

目 次

第1章 三重県の地勢と気象

1	地形・地質	1
2	気象の概況	1
3	気象災害	7
4	地震と津波	16
5	地震の基礎知識（地震・津波と大規模地震の予知）	18
6	三重県における主な災害状況	
6 - 1	三重県に被害を及ぼした主な既往地震	52
6 - 2	三重県に被害を及ぼした主な既往津波	54
6 - 3	三重県における戦後の主な災害状況	56

第2章 防災上注意すべき自然的社会的条件

1	山崩れ・がけ崩れ注意箇所	
1 - 1	山腹崩壊危険地区	61
1 - 2	崩壊土砂流出危険地区	119
2	砂防指定地内の溪流	176
3	急傾斜地崩壊危険箇所	199
4	地すべり危険箇所	332
5	土石流危険溪流	337
6	土砂災害警戒区域	390
7	道路防災総点検要対策箇所のうち未対策箇所	400
8	老朽化ため池	409
9	都市ガス施設の状況	418
10	放射性物質関係施設等一覧表	420

第3章 防災施設と設備

1	化学消火薬剤保有現況	423
2	林野火災対策備蓄資機材	426
3	孤立地域対策用資機材	428
4	災害医療センター（災害拠点病院）	428
5	救急告示医療機関	429
6	応急給水用車両及び資機材	431
7	応急排水用資機材	434
8	ごみ、し尿処理施設現況と運搬車両	435
9	三重県高圧ガス防災事業所一覧	436
10	広域防災拠点資機材備蓄状況	438

第4章	物質の備蓄と調達	
1	米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（抜粋）	439
2	災害時又は国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀等の緊急引渡実施要領	440
3	主食	451
4	集団給食施設ならびにパン製造能力	453
5	災害救助法による備蓄資材	454
6	輸血用血液製剤の備蓄所	454
7	医薬品、衛生材料等供給機関	454
第5章	物資人員輸送	
1	地区別確保車両数	459
2	海上物資輸送	459
3	海上人員輸送	460
4	航空機及び艦艇の輸送力の基準	460
5	県内ヘリコプター離着陸場一覧表	462
6	公共建物識別番号一覧表	511
7	緊急輸送道路一覧表	522
第6章	要員の確保	
1	日本赤十字社三重県支部奉仕団	533
2	災害対策用技術要員	534
3	市町災害対策技術要員	536
4	建設業協会災害対策応援要員	538
5	配備要員諸様式	539
第7章	三重県災害対策活動実施要領	
1	総則	543
2	三重県災害対策本部の機構及び所掌事務	544
3	県の配備体制	558
4	情報の伝達	560
5	災害対策本部の活動等	562
6	災害情報の収集	566
7	災害広報	569
8	その他	571

第8章 関係法令及び協定等

1	三重県防災会議条例	603
2	三重県防災会議運営要領	603
3	三重県防災会議救急医療部会運営要領	605
4	三重県防災会議防災計画部会運営要領	605
5	三重県防災会議活断層調査部会運営要領	606
6	三重県防災会議委員、専門委員及び幹事	607
7	三重県災害対策本部に関する条例	610
8	三重県災害対策本部に関する条例施行規則	612
9	三重県地震災害警戒本部条例	615
10	三重県地震災害警戒本部運営要領	615
11	三重県市町等防災対策連絡会議会則	650
12	三重県防災対策会議設置要綱	651
13	災害業務従事者に対する損害補償条例	654
14	災害業務従事者に対する損害補償条例施行規則	661
15	災害派遣手当支給条例	653
16	災害応援に関する協定	664
17	災害時における災害救助犬の出動に関する協定	687
18	災害時における放送協定	693
19	災害時の医療救護に関する協定（三重県医師会）	698
20	災害時の医療救護に関する協定（三重県看護協会）	710
21	災害時の歯科医療救護に関する協定	720
22	災害救助法により知事の行う医療等を日本赤十字社三重県支部に委託する契約書	731
23	三重 DMAT 運営要綱	734
24	三重 DMAT の派遣に関する協定書	737
25	災害時における医薬品等の調達に関する協定	753
26	災害時備蓄医薬品等管理要領	762
27	生活必需物資等の調達に関する協定	781
28	救助用副食等の調達に関する協定	798
29	災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定（三重県トラック協会）	800
30	災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定（赤帽三重県軽自動車運送協同組合）	802
31	船舶による輸送等に関する協定	804
32	旅客船による災害時の輸送等に関する協定	806
33	災害時における石油類燃料の供給に関する協定	808
34	災害時におけるLPガスの供給に関する協定	810
35	水道災害に関する応援協定・覚書	812
36	工業用水道災害相互応援に関する協定	825

37	帰宅困難者支援に関する協定	836
38	災害時における緊急交通路の確保等に係る警備業務に関する協定	839
39	三重県災害等廃棄物処理応援協定	841
40	災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定	851
41	災害時における一般廃棄物の処理等に関する無償救援協定	855
42	地震災害等応急復旧用仮設橋に関する協定	857
43	地震・津波・風水害等の緊急時における協定	859
44	地震災害等の緊急時における応急対策に関する協定	867
45	地震・津波・風水害等の災害発生時における協定	869
46	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定	873
47	災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定書	875
48	災害時における住宅復興に向けた協力に係る基本協定	878
49	災害救助法の適用基準	880
50	強制措置	882
51	建設機械無償貸付に関する取扱要領	886
52	自衛隊災害派遣及び撤収要請様式	887
53	三重県防災ヘリコプター運航管理要綱等	891
54	三重県防災ヘリコプター緊急運航要領	905
55	三重県防災ヘリコプター応援協定	915
56	三重県・滋賀県航空消防防災相互応援協定	918
57	四県一市航空消防防災相互応援協定	924
58	大規模特殊災害時における広域航空消防応援	927
59	災害ボランティア活動の支援に関する協定	956
60	アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する協定	958
61	三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書	960
62	船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書	962
63	災害時における緊急通行妨害車輛等の排除業務に関する協定	966
64	災害時における衛生材料等の調達に関する協定書	968
65	震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定書	970

第9章 その他

1	非常通信系統図	973
2	震災に関する調査研究項目	981
3	教育広報資料一覧表	983
4	三重県防災啓発車派遣要綱	1007
5	防災関係機関及び連絡窓口	1009

第 1 章 三重県の地勢と気象

1 地形・地質

(1) 地形概説

三重県は近畿地方の南東部に位置する。概形は南北に細長い不等辺四角形をしており、南北の長さおよそ 170km に及ぶ。東西幅は狭く、30～80 km にすぎない。面積は国土地理院の資料によれば、5,774.52km² である。

本県の北は、養老山脈と木曾川をはさんで岐阜、愛知県と接し、西は、鈴鹿山脈、信楽山地、笠置山地及び台高山脈を隔て滋賀、奈良両県に連なり、一部京都府とも境する。南は、熊野川を境として和歌山県に続いており、東及び南東部は伊勢湾、熊野灘がひらける。したがって本県の地形は、概ね西に高く東に低いかたちとなり、水系も鈴鹿川、櫛田川、宮川など東流するものが多い。

地理区としては、地質構造上西南日本を内帯・外帯に分けるいわゆる中央構造線が本県のほぼ中部を櫛田河谷から伊勢市へ東西、又は東北東に走っており、これによって地形も大きく南北に二分される。両者は、山地・盆地・低地・海岸において対称的な地形を呈する。

北部は、北北西に延びて鈴鹿山脈に対曲する養老山脈を除けば、すべて南北方向から南西方向へと湾曲するかたちの鈴鹿山脈、布引山脈・松阪・高見山地などが互いに雁行配列をなし、中山性の山地で山頂部には、準平原遺跡である小起伏面を残している。これらの山地は、近畿地方内帯一般にみられる地累性の山地であり、殊にその東側および南側には見事な断層崖地形が見られる。また山麓には、第三系の丘陵、洪積台地、沖積平野や海岸平野が階段状に広がり、海岸線も滑らかで、広く伊勢平野や伊賀盆地を形成している。

南部は、南北方向にのびる背梁山台高山脈と、これに直交あるいは斜交するかたちで東西又は東北東方向に二列の稜線が走り、北部の高見山地も含めて互いに平行配列している。

これらの山地は、東及び南へ次第にその高度を減じ、北部のように丘陵、平地がほとんどなく、屈曲に富む沈水性の海岸で熊野灘に没している。従って複雑な海岸線や島嶼、みごとな海食地形は、多彩な景観美を提供し、伊勢志摩国立公園や吉野熊野国立公園の見どころとなっている。

(2) 地質概況

三重県の地質上の大きな特色は中央構造線を境として、その北側（西南日本の内帯）と南側（西南日本の外帯）とでは岩質及び分布状態が全くちがっていることである。主な相違点をあげると次の如くである。

- ア． 岩石地層の分布状態をみると、外帯ではほぼ東西性の帯状分布を示す。即ち、北から南に向かって順次に三波川帯、秩父帯・四万十帯・第三系がみられるが、内帯ではこのようなことはない。
- イ． 内帯では中生代末に秩父古生層中に貫入した花崗岩類が広く分布し、また、これに関連した花崗片麻岩類も多く見られる。これに対して、外帯ではこの時代の花崗岩がない。
- ウ． 内帯らは中生層がほとんどないのに反して外帯では広く分布する。
- エ． 内帯では中新統へ沖積層が広く分布しているのに外帯ではこれらの地層はきわめて少ない。
- オ． 地形的にみると、外帯の紀伊山脈が東西性であるのに反して内帯の鈴鹿山脈は南北性である。
- カ． 海岸線をみると、外帯では紀伊山脈が熊野灘に没して見事なりアス式海岸をなし平野はほとんど見られない。これに対して、内帯は単純な海岸線を示し、むしろ隆起海岸で海岸平野が発達している。（三重県自然環境保全調査書による。）

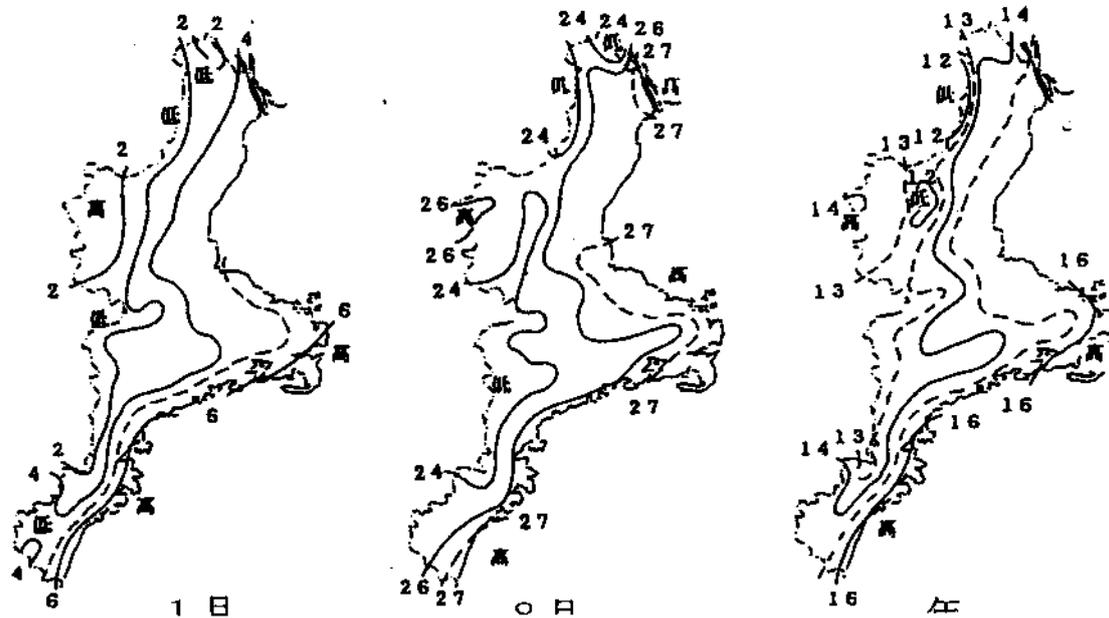
2 気象の概況

(2) 一般気象

三重県は、一般的にみて温和な気候に恵まれているが、地形が複雑なため地域的な差異が大きい。平均気温分布（図 1）から年の平均気温を見ると、北中部の山地では 12 と最も低く、伊賀地方で 13 前後、伊勢平野で 15 前後、志摩及び熊野灘沿岸地方は 16 となっている。

また、1月、8月の平均気温を比較すると、沿岸部より内陸部ほど年較差が大きく、特に伊賀地方では、内陸型盆地気候の特性として気温の年較差とともに日較差も大きい。

(図1) 平均気温分布 () (メッシュ気候値による)

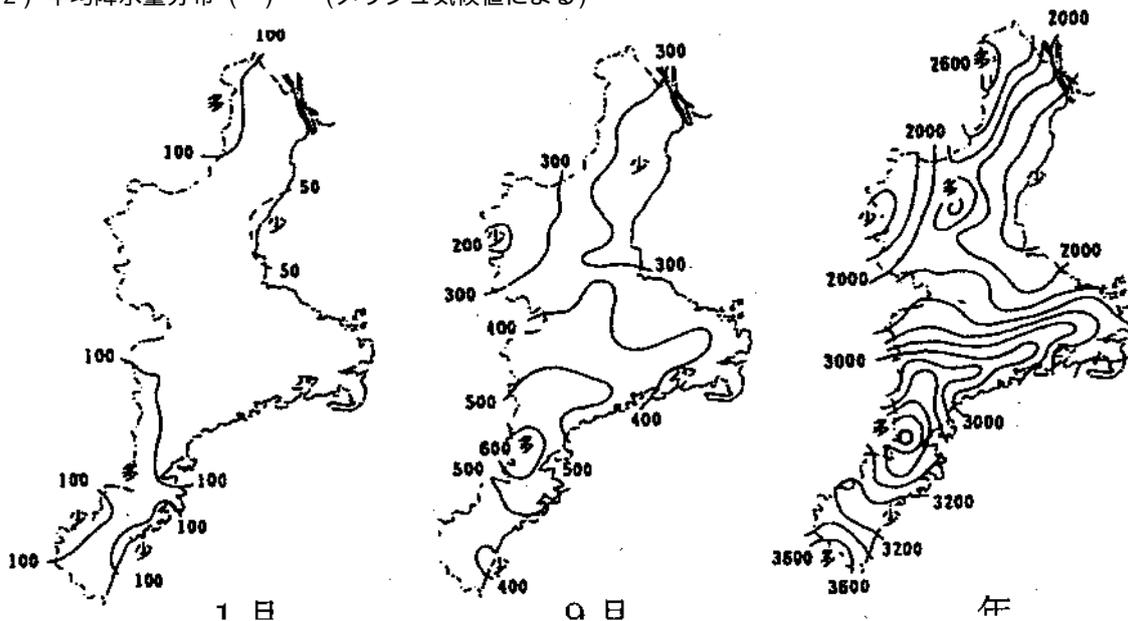


平均降水量分布(図2)から年の降水量をみると、県の南部では尾鷲から大台ヶ原地方を中心に3,000~4,000ミリと全国屈指の多雨地帯となっており、短時間での強雨が非常に多いという特徴がある。その他の地域では、伊勢平野で1,800~2,000ミリ、伊賀地方で1,500~1,700ミリ、北中部の山地で2,200~2,600ミリとなっている。

また、暖候期の降水量の多くは梅雨と台風時期に集中し、寒候期では降水量の地域差が少ない。

県内の日最大降水量の記録は表1に示す。

(図2) 平均降水量分布 () (メッシュ気候値による)



メッシュ気候値：約1km×1kmに区間したそれぞれの地域(メッシュ)について、これまでの観測点の気候値(気温、降水量等)と地形因子との関係をもとに、客観的に算出した推定値。

日最大降水量と起時（～平成 19 年 11 月 1 日）

表 1

地名	日最大降水量	起時	地名	日最大降水量	起時
津	mm 427	平成 16 年 9 月 29 日	四日市	295	平成 12 年 9 月 11 日
上野	287	昭和 28 年 8 月 14 日	桑名	358	平成 12 年 9 月 11 日
阿下喜	381	昭和 36 年 6 月 26 日	名張	295	昭和 57 年 8 月 1 日
亀山	242	平成 7 年 5 月 12 日	小俣	306	平成 12 年 9 月 11 日
白山	324	平成 16 年 9 月 29 日	鳥羽	423	昭和 57 年 8 月 3 日
粥見	498	平成 16 年 9 月 29 日	阿児	262	平成 13 年 9 月 10 日
南伊勢	397	昭和 57 年 8 月 3 日	紀伊長島	480	昭和 21 年 10 月 6 日
宮川	825	昭和 13 年 8 月 1 日	御浜	584	平成 13 年 8 月 21 日
熊野	563	昭和 43 年 9 月 26 日	北勢	245	平成 12 年 9 月 11 日
尾鷲	806	昭和 43 年 9 月 26 日	熊野新鹿	272	平成 16 年 9 月 29 日

統計期間：気象管署

津(昭和 15.1～)

特別地域気象観測所

上野(昭和 15.1～)、四日市(昭和 41.6～)、尾鷲(平成 19.10～、測候所 昭和 15.1～)

アメダス観測所

白山(昭和 54.3～)、鳥羽(昭和 52.12～)、南伊勢・宮川(昭和 53.6～)、阿児(昭和 57.6～)

紀伊長島(昭和 54.1～)、御浜(昭和 60.6～)、阿下喜(昭和 49.11～平成 13.7)

熊野(昭和 49.11～平成 13.12)、北勢(平成 13.7～)、熊野新鹿(平成 13.12～)

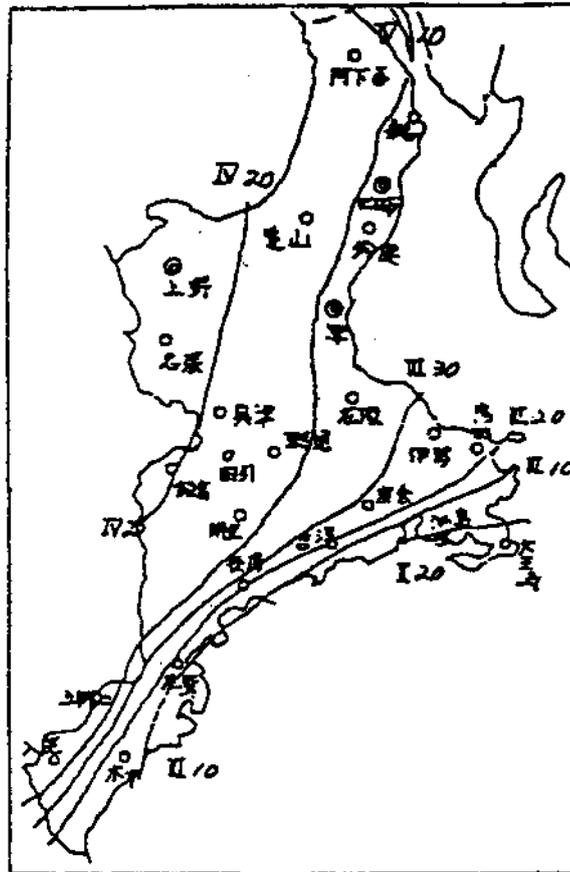
注) アメダス観測以前に観測記録がある場合は、その記録を含む。

三重県の風は夏、冬の季節風の交替がかなり顕著で、6月から9月にかけては東ないし南東の風が多く、その他の月は西ないし北西の風となっている。冬季の風は地形の影響もあって比較的強く、特に北勢山岳地帯では10メートル以上の強風となる日が多く、この季節風の強い時には雪しぐれを伴うことが多い。これに反して夏の南東風は比較的弱く、湿度も高く蒸し暑い日が多い。晴天の日は沿岸地方で海陸風の交替時に凧の現象が顕著である。

雷は伊賀地方及び北勢山岳地方が最も多く、ことに7月上旬の梅雨明けの頃には、各地で発雷をみることが多い。顕著な雷雨の場合には短時間に激しい降雨をもたらすため、大きな被害を出したものが少なくない。初霜日は10月下旬から11月中旬にかけてみられる。終霜日に図3のとおり2月中旬志摩南部で終わり、伊賀地方では4月下旬に終わるが、特に4月下旬の霜は農作物に大きな被害を見ることがある。

図3 終 霜 図

(昭和 26 ~ 35 年)



積雪の多い地域は北勢山間部で1メートルを越すこともある。これらは主に季節風によるもので、中勢以南に及ぶことは少ない。三重県中南部の積雪は、本州南岸を低気圧が通過し、気温が0 前後の時に雨が雪に変わり各地に積雪をみることがあるが、この積雪の分布は北部よりも中部（伊賀地方）を中心に多くなる。

(2) 伊勢湾及び三河湾の潮流

伊勢湾及び三河湾西部の潮流は、一般に湾内の潮汐が、ほぼ低潮時のころから、ほぼ高潮時のころにかけては湾奥に向かい、ほぼ高潮時のころから次のほぼ低潮時のころにかけては、湾口に向かって流れる。

潮汐の上げ潮時に、海外から湾内に向かう潮流は、伊良湖水道において、神島 - 伊良湖岬の西側半分を通過する海水は、伊勢湾に向かい、東側半分を通過する海水は三河湾に向かって流入する。

伊勢湾における潮流の主流部は、ほぼ知多半島の西岸に沿って南北に流れ、湾奥に向かうにしたがって流速は次第に弱まる。

三河湾に出入する海水は、湾口付近に点在する篠島、日間賀島、佐久島などによって2分され、師崎水道を通過して知多湾に出入りする海水と中山水道を通過して渥美湾に出入りする海水とに分かれる。

図 4 は夏季の恒流図である。伊勢湾には数多くの大小河川が流入しており、特に木曾三川（木曾川、揖斐川、長良川）の河川流量の増減は、伊勢湾の恒流に微妙な変化を与える。また、遠州灘沖における冷水域の存在の有無及び存在する場所及びその規模により、湾南部の流況がいくぶん変わることがある。

図 5、図 6 は海面下 2.5 ~ 5 メートルの大潮期の平均潮流を示したものである。図 5 は高潮の 2 時間前頃のもので、津沖合及び二見沖合に小規模な環流域が存在する。図 6 は高潮後 2 時間頃の潮流で伊勢湾口に向かいほぼ南流し、流速は高潮前とほぼ等しい。

図4 恒流

観測時間 昭和22年~45年

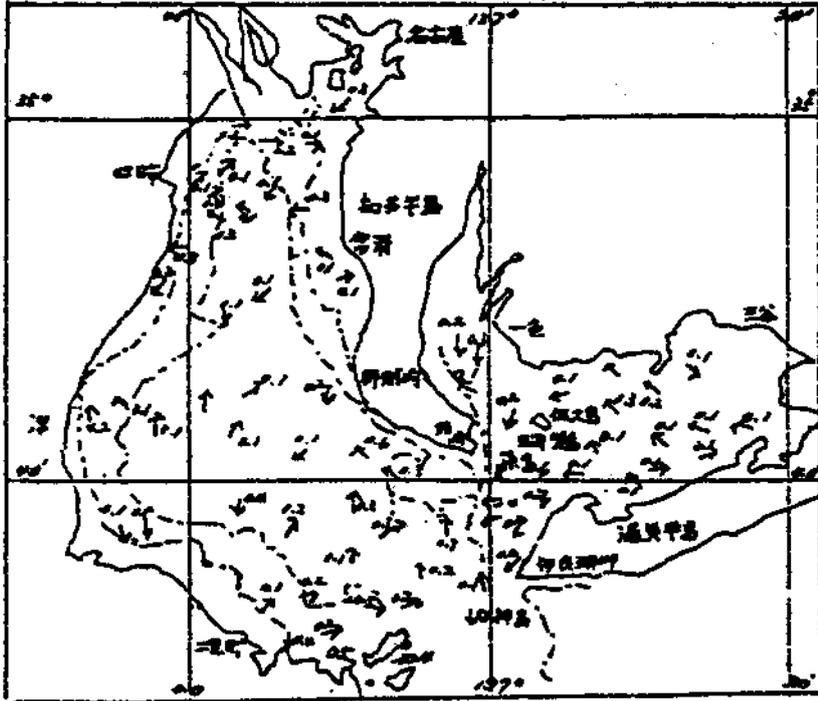


図5 大潮の平均流況

高潮前2時

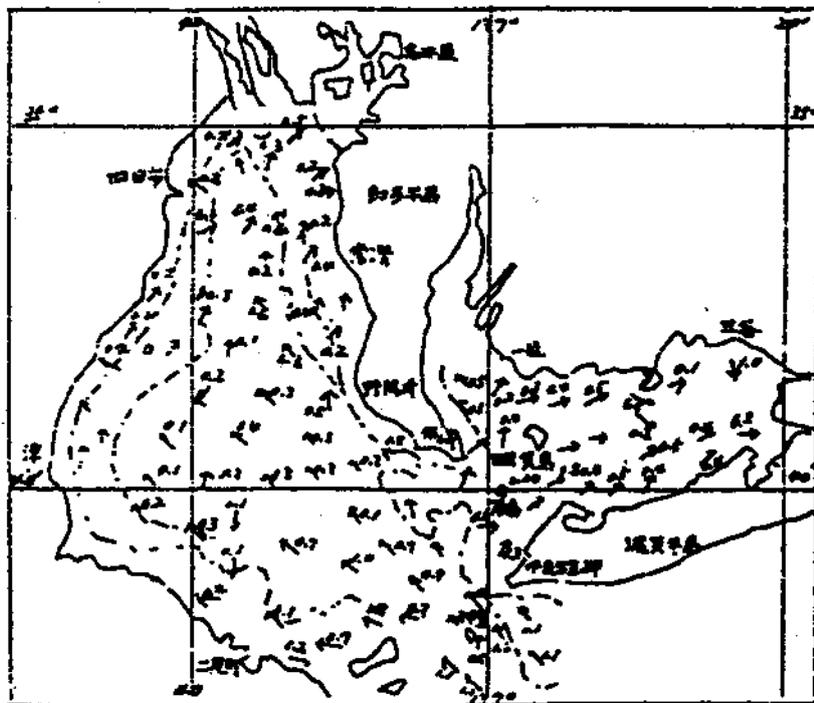
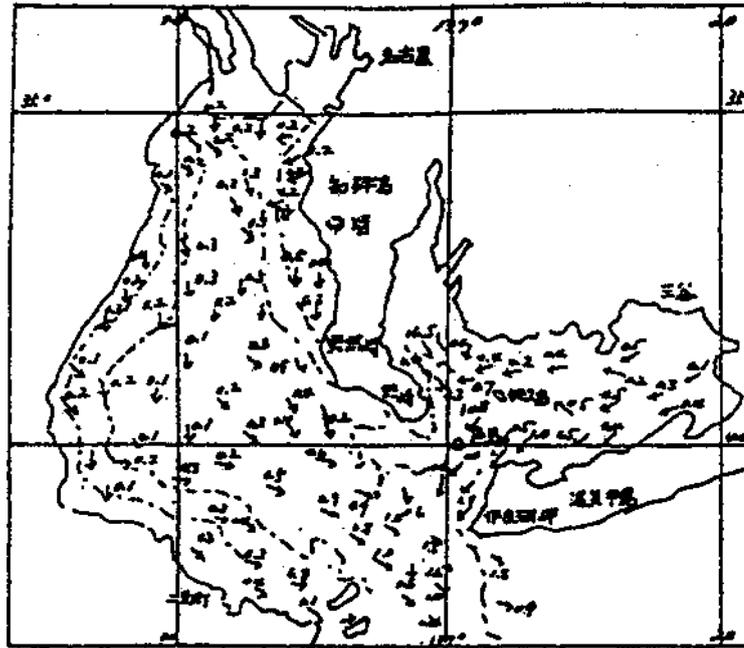


図 6 大潮の平均流況

高潮後 2 時



(3) 伊勢湾の潮位

伊勢湾内諸港の潮位の差は比較的大きく、湾奥部の名古屋港で、2.57メートル、四日市港で2.36メートルに達する。

既往最高潮位は昭和 34 年 9 月 26 日の伊勢湾台風時に多くの港で記録されており、湾内の最高は名古屋港の 5.31 メートルで、東京湾平均海面上、3.89 メートルに達するものである。このため 4.80 メートル高の海岸堤防を大きく上回り、浸水地域は名古屋市の 3 分の 2 程度に達した。この時の最高気象潮は名古屋港外で、3.45 メートルであった。湾内諸港の潮位は表 2 のとおりである。

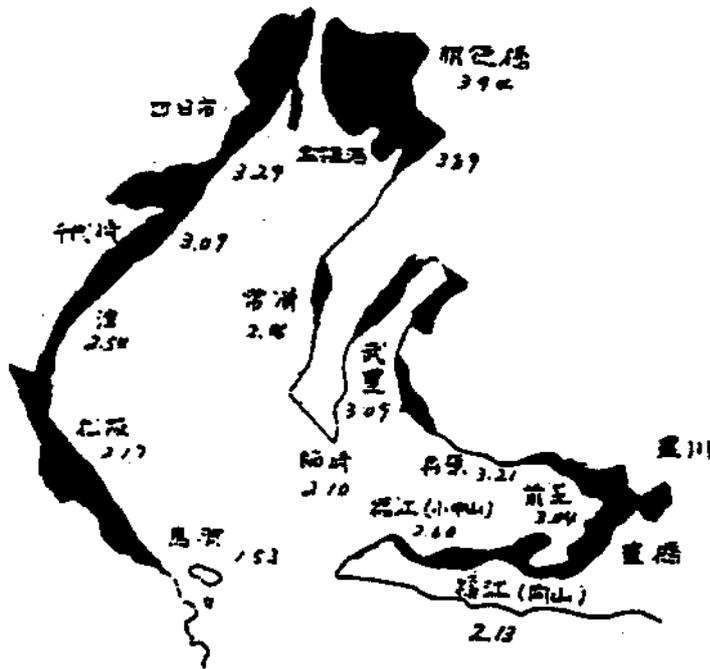
伊勢湾台風時の最高潮位は湾奥部ほど大きく、湾口の約 2 メートルに対し、名古屋周辺で約 4 メートル、三河周辺で 3 ~ 3.5 メートルであった。

表 2 伊勢湾内各港の潮位

(単位：m)

港名	既往最高潮位	朔望平均満潮位	平均潮位	朔望平均干潮位	既往最低潮位	東京湾平均海面 T・P
三河	2.760 (S41. 10. 14)	2.389	1.367	0.061	- 0.360 (S42. 1. 27)	1.416
衣浦	4.556 (S34. 9. 26)	2.396	1.320	0.196	- 0.124 ()	1.366
名古屋	5.310 (S34. 9. 26)	2.610	1.422	0.040	- 0.490 (T5. 1. 6) (S2. 2. 4)	1.412
四日市	4.670 (S3. 9. 26)	2.360	1.310	0.000	- 0.390 (S40. 2. 16)	1.381
松阪	3.890 (S25. 9. 25)	2.102	1.204	0.144	- 0.080 (S36. 1. 17)	1.162
鳥羽	3.308 (S28. 9. 25)	2.039	1.179	0.128	- 0.579 (S27. 1. 27・28)	1.227

図7 沿岸各地の最高潮位及び浸水区域（伊勢湾台風時）



注 - 1 資料：運輸省第五港湾建設局
「伊勢湾高潮防波堤」

注 - 2 潮位はT・P基準
単位m

3 気象災害

三重県における気象災害について、第1、6の「三重県における主な災害状況」を見ると、最も多いのは台風による災害で、次に低気圧・前線等による豪雨災害である。

気象災害は社会環境の変化により、各地での災害の現われ方に大きな変化が見られることは注目すべきことである。

(1) 台風の発生と上陸数

表3は1978年から2007年までの30年間の月別発生数と上陸数の平均値である。台風は、年間約26個発生し、そのうち約3個が日本本土（島部を除く）に上陸している。月別に見ると8月に最も多く発生し、上陸するのも8月が最も多く、次いで9月、7月の順となっている。

台 風 発 生 数 と 上 陸 数

表3

(1978～2007年)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年
30年平均 発生数 (上陸数)	0.4 (0.0)	0.1 (0.0)	0.3 (0.0)	0.7 (0.0)	1.1 (0.0)	1.7 (0.2)	3.8 (0.5)	5.8 (1.0)	4.9 (0.9)	3.8 (0.2)	2.4 (0.0)	1.2 (0.0)	26.2 (2.9)

表 4

大きな災害をもたらした台風

気象要素 地点 台風名 年月日	最大風速 (m/s) (風 向)				最大瞬間風速 (m/s) (風 向)				降水量 (mm) (日~日)			
	津	尾鷲	上野	四日市	津	尾鷲	上野	四日市	津	尾鷲	上野	四日市
室戸 昭9.10.21	20.8 S			21.2 WSW					44	108	17	45
	(19~20日)											
第20号 昭19.10.7	20.5 E	9.8 W	10.7 NNE	14.2 E	26.6 E	18.8 W	13.9 NNE	22.9 ENE	283	264	249	259
	(6~7日)											
枕崎 昭20.9.18	23.7 SE	15.3 SSE	12.3 SW	14.9 SSE	28.0 SSE	29.6 SSE	20.0 SW	22.9 W	72	212	38	欠
	(16~17日)											
ジェーン 昭25.9.3	28.4 SE	20.8 S	22.2 SE	19.9 SE	35.5 SE	40.0 SE	30.7 SE	30.2 SSE	63	344	97	43
	(2~3日)											
第13号 昭28.9.25	23.6 E	22.0 ENE	20.1 NNW	23.6 WNW	31.1 E	33.0 NE	27.5 E	33.2 WNW	222	384	224	214
	(23~25日)											
第15号 昭31.9.27	17.7 NNW	18.5 WNW	14.9 N	18.0 NW	22.9 NNW	36.5 WNW	18.8 N	26.0 NW	111	299	165	237
	(25~27日)											
第17号 昭33.8.25	25.8 SE	19.1 SSE	18.0 E	18.0 SE	30.5 SE	37.0 S	27.5 ESE	27.0 SE	176	498	168	289
	(24~25日)											
第7号 昭34.8.14	16.0 NNW	9.4 E	12.7 N	22.0 N	20.9 NNW	22.7 SE	19.7 N	28.2 N	453	447	221	466
	(12~13日)											
伊勢湾 昭34.9.26	36.8 ESE	28.1 SE	24.2 E	28.4 SE	51.3 ESE	51.5 SE	34.6 E	41.6 SE	352	445	299	277
	(24~26日)											
第2室戸 昭36.9.16	27.4 SSE	15.7 ESE	20.7 SSW	23.3 WSW	39.9 SSE	39.2 SSE	37.4 SW	39.0 WSW	126	321	79	125
	(14~16日)											
第7号 昭37.7.27	22.0 ESE	19.5 E	17.0 E	17.5 SE	29.8 ESE	30.8 E	29.2 E	29.6 SE	155	408	111	134
	(26~27日)											
第14号 昭37.8.26	30.2 ESE	17.7 NE	17.0 NE	23.5 SE	41.5 ESE	35.0 NE	32.1 NE	37.8 ESE	120	202	197	155
	(24~25日)											
第24号 昭40.9.17	22.5 ESE	16.5 WNW	14.7 NNW	22.5 WNW	44.4 NW	39.8 WNW	30.5 NNW	39.9 WNW	155	305	181	187
	(16~17日)											
第34号 昭42.10.28	12.7 WNW	9.7 WNW	9.0 NNE	13.2 WSW	21.1 WNW	18.2 NNW	18.5 N	21.3 W	232	401	136	157
	(26~28日)											
第23号 昭46.8.30	19.2 ESE	11.5 E	10.2 E	18.5 ESE	28.6 ESE	29.6 ENE	24.1 ESE	29.8 ESE	304	560	91	204
	(30~31日)											
第20号 昭47.9.16	30.3 ESE	23.7 E	17.0 ENE	33.5 ESE	44.0 ESE	45.0 E	33.0 ENE	48.6 ESE	121	105	162	129
	(16~17日)											
第16号 昭54.9.30	18.5 SE	14.0 SSE	14.6 SSW	24.3 SSE	33.3 SSE	34.4 SSE	29.1 S	39.0 SSE	70	252	41	408
	(9月28~10月19日)											
第20号 昭54.10.17	18.5 ESE	12.4 WNW	9.3 WNW	18.0 ESE	27.1 ESE	25.4 E	21.3 WNW	34.4 ESE	210	692	55	128
	(17~19日)											
第19号 昭55.10.14	9.5 WNW	6.9 E	6.7 NNE	8.5 WNW	18.5 WNW	14.9 E	16.6 NNE	15.7 WNW	103.5	221.0	55.5	66.5
	(13~14日)											
第24号 昭56.10.22	12.3 WNW	8.1 ESE	8.1 W	13.4 NW	21.7 NW	20.0 W	17.7 W	22.5 NNW	63.5	471.5	10.5	27.5
	(21~22日)											
第10号 昭57.8.1	12.4 W	14.0 ENE	10.1 N	17.8 WSW	23.2 W	32.6 ENE	26.6 N	30.2 WSW	267	344	238	203
	(7月31~8月2日)											
第18号 昭57.9.12	10.7 NW	5.6 WNW	7.8 N	11.8 NNW	21.1 NW	16.5 WNW	17.7 N	23.3 NNW	222	188	128	114
	(11~12日)											
第19号 昭57.9.25	19.5 ESE	10.1 ESE	9.6 E	15.7 ESE	26.8 ESE	24.8 S	22.4 E	30.1 ESE	89	197	27	33
	(24~25日)											

表 4

大きな災害をもたらした台風

気象要素 地点 台風名 年月日	最大風速 (m/s) (風 向)				最大瞬間風速 (m/s) (風 向)				降水量 (mm) (日～日)			
	津	尾鷲	上野	四日市	津	尾鷲	上野	四日市	津	尾鷲	上野	四日市
第6号 昭60.6.30	13.2 E	12.6 ENE	10.1 ENE	11.5 E	23.4 E	25.4 NE	21.4 NW	20.7 E	65.0	249.5	64.5	110.5
	(6/30～7/1)											
第19号 昭62.10.16	26.1 E	15.1 E	13.8 E	17.6 SE	35.9 ESE	33.3 E	30.6 SSE	28.1 E	46.5	158.5	51.5	31.0
	(16日～17日)											
第17号 平元.8.27	24.1 E	14.2 E	14.7 E	16.9 E	33.6 E	29.5 E	32.5 ENE	29.0 E	146.5	303.0	51.0	86.0
	(26日～27日)											
第19号 平2.9.19	32.6 ESE	22.0 SSE	18.3 ENE	20.2 SE	43.9 ESE	56.1 SSE	39.4 ENE	40.2 ESE	119.0	332.0	128.5	103.5
	(19日～20日)											
第20号 平2.9.30	15.2 NE	18.4 E	8.6 NE	10.5 NNE	27.1 NE	30.0 ENE	17.2 NE	20.3 NNE	204.0	508.5	71.5	119.0
	(29日～30日)											
第28号 平2.11.30	20.1 ENE	15.8 NE	11.0 N	11.3 ENE	31.2 E	34.7 NE	20.2 N	20.3 ENE	156.0	409.5	135.5	184.5
	(29日～30日)											
第18号 平3.9.19	15.1 E	10.3 ENE	7.4 WSW	12.5 NW	19.1 NW	18.3 ENE	14.9 E	19.1 NW	198.0	537.0	63.5	184.5
	(18日～19日)											
第14号 平5.9.9	22.8 ESE	14.6 WSW	10.1 NNE	11.6 NE	31.6 ESE	31.1 NE	18.6 NE	23.2 NE	188.5	298.0	148.0	203.5
	(7日～9日)											
第26号 平6.9.29	34.1 ESE	21.4 E	17.5 E	21.8 ESE	48.7 ESE	41.4 E	37.2 E	43.1 ESE	117.5	469.0	163.0	123.0
	(27日～30日)											
第7号 平9.6.20	25.1 E	17.1 NE	15.0 E	13.7 E	32.6 E	35.1 NE	29.5 E	25.2 ENE	48.0	280.5	51.0	76.5
	(19日～20日)											
第9号 平9.7.26	26.6 E	19.3 E	20.2 E	14.3 E	35.4 ESE	38.3 ENE	38.1 ENE	31.4 E	133.5	602.0	141.0	154.5
	(25日～27日)											
第7号 平10.9.22	29.8 SE	19.7 SSE	25.9 SW	24.1 WSW	48.0 SSE	44.0 WSW	56.4 SSW	49.4 WSW	40.5	115.0	45.5	24.0
	(22日)											
第21号 平16.9.29	20.6 SE	12.8 SW	9.9 E	10.9 ESE	32.5 SSE	29.3 SSE	21.6 E	26.9 SSE	440.5	863.0	104.5	205.0
	(28日～29日)											

注) 四日市の欄における昭和40年以前の観測値は、旧亀山測候所の観測記録である。

(3) 台風の経路と三重県への影響

図9は台風経路のモデル図で、コースにより三重県への影響が大きく変わっている。

ア のコース

数は少ないが紀伊半島を通過するため直接の被害が大きい。特に の型は洋上から勢力が衰えず直接上陸するので最も警戒を要する。伊勢湾台風、昭和28年の台風第13号は、この型に属し南部地方で500～700ミリ、その他の地方でも200～400ミリの雨である。

イ のコース

の型の類似コースで数は最も多い、本県からの遠近により被害に大きな差がある。また、この型は台風接近の数日前から、前線の活動により南部地方に大雨を降らすことが多く、南部で300～500ミリの例もある。北中部では200～250ミリ程度である。

ウ のコース

の型の類似コースで本県への影響は台風までの遠近と前線活動の有無により被害に大きな差がある。特に の型は台風本体の降雨より、数日前からの前線活動の連続降雨として、大台ヶ原山系を中心として大雨をみた例や県内各地で、集中豪雨を生じた例などがあり、警戒を要する。

(4) 伊勢湾台風

伊勢湾台風は表5のとおり、室戸台風を上回る大規模なもので大きな被害を出した。

第9図 台風経路のモデル

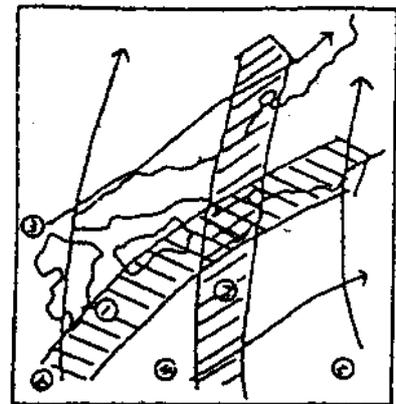


表5 伊勢湾台風と室戸台風の比較

	室戸台風	伊勢湾台風
最盛期の閉じた等圧線の直径	2,000km	2,500km
上陸地点付近の最低気圧	912hpa (室戸岬)	930hpa (潮岬)
高潮の高さ (推算潮位からの高さ)	3.1m (大阪港)	3.6m (名古屋港)
死者、行方不明者の数	約3,000人	約5,000人

この台風の特徴は次のとおりである。

ア マリアナ東方で発生してから上陸するまでの時間間隔が短くわずか6日しか要しなかったこと及び21日に発生して23日には中心気圧は895ヘクトパスカルと発達異常に早く、この発達期の頂点から上陸するまでわずか3日あまりであったこと

イ 発生初期から本土上陸の直前まで非常に強い中心勢力を維持し、9月26日18時13分潮岬で観測した最低気圧は929.2ヘクトパスカルで本土へ上陸した台風の観測記録値として3番目のものであったこと(1位は昭和9年9月21日室戸台風のさい室戸岬で観測した911.6ヘクトパスカル、2位は昭和20年9月17日枕崎台風のさい枕崎で観測した916.1ヘクトパスカル)

- ウ 暴風圏の非常に広い超大型台風で本州南方海上を北上する頃は最大風速 75m / s、風速 25m / s 以上の暴風雨圏が直径 700 キロメートルであったこと
- エ 本州付近を東西にのびていた停滞前線が台風の接近とともに活発となり、各地に大雨をもたらしたこと
- オ 上陸後も勢力の衰え方が少なく風による被害を特に大きくしたこと
- カ 伊勢湾及び渥美湾沿岸地方などに高潮を起こすのに最も適したコースを通ったこと。すなわち最大強風域が伊勢湾に集中し、最大風速が生じるまでの主風向が伊勢湾にとっては最悪の南東風であったこと (表 6 参照)
- キ 経路の特徴は 25 日以後南北方向に速度成分が大きかったこと

図 10 伊勢湾台風の経路

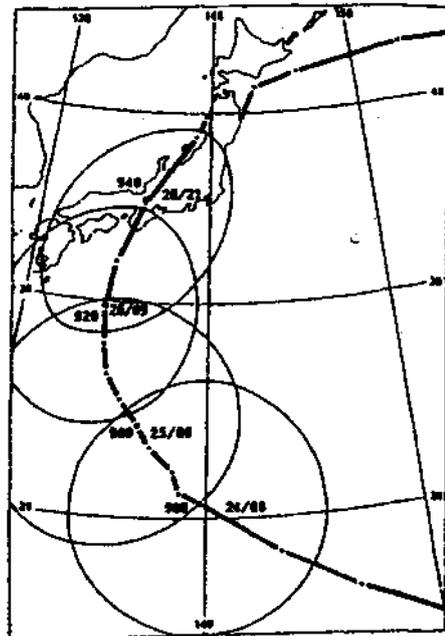


表 6 伊勢湾台風と昭和 28 年台風第 13 号の比較

伊 勢 湾 台 風 (昭和 3 4 年 9 月 2 6 日)					昭 和 2 8 年 台 風 第 1 3 号 (昭和 2 8 年 9 月 2 5 日)		
地 点	最低気圧 hpa	同 日 時 分	最高潮位 (T.P.上) m	同 日 時 分	最低気圧 hpa	同 日 時 分	最高潮位 (T.P.上) m
尾 鷲	939.4	26. 19. 40	2.09	26. 19. 00	953.0	25. 16. 25	1.28
鳥 羽			1.53	26. 20. 26			2.03
松 阪			2.17	26. 20. 05			2.63
津	944.4	26. 20. 37	2.54	26. 20. 30	964.3	25. 18. 00	2.71
四日市			3.29	26. 21. 00			2.37
名古屋	958.2	26. 21. 27	3.89	26. 21. 35	969.7	25. 19. 15	2.30

補足：気圧の単位は平成 4 年 12 月 1 日以降ミリバール (mb) からヘクトパスカル (hPa)へと切り替わる (気圧の値の換算は必要ない)。

(5) 集中豪雨

集中豪雨は、台風と双壁をなすほど気象災害のなかでも大きな被害を蒙り、多雨期に入ると毎年のごとく、日本のどこかで悲惨な被害が報道される。この現象は局地的 (50~100km 範囲) であり、短時間 (2~4 時間位) に大雨警報級の強い雨が降る。三重県でも毎年のように、この豪雨により程度の差こそあれ被害を蒙っている。

ア 大雨の出現度数

日降水量 100mm 以上の度数を月、旬別に見ると表 7 のとおり、台風時期の 8 月下旬から 9 月下旬までが

最も出現度数が多く、次に梅雨期間が多く、中でも6月下旬から7月上旬にかけては、いわゆる「梅雨末期の集中豪雨」と呼ばれるように度数が著しく多い。すなわち、災害の発生する危険が大きい。

表7 大雨出現度数

(昭和36～55年)

月	5月			6月			7月			8月			9月			10月		
月別出現度数	1.0			1.9			2.0			2.5			2.8			1.2		
旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
月別出現度数	0.4	0.3	0.3	0.6	0.4	0.9	0.9	0.4	0.7	0.7	0.7	1.1	1.2	1.1	0.7	0.4	0.3	0.5

イ 地域別の大雨出現度

大雨の出現度を地域別に見ると、図11のような分布が見られる。すなわち県南部地方の尾鷲付近を中心に一番多く、毎年4～8回の大雨があり、北上するに従って次第に減少し、伊勢平野や伊賀地方では年に1～3回程度となる。気象災害の見地に立てば毎年県下のどこかで最低1回以上の災害を受ける危険がある。

ウ 昭和46年9月9日～10日の三重県南部の集中豪雨

9～10日にかけてオホーツク海の高気圧が東日本に停滞し、本州南岸まで北上してきた秋雨前線を低気圧が東進して四国沖に接近、このため前線活動が異常に活発化した。この間、強風が断続し大雨は4段階に分かれて南部地方に集中し、その強雨域は極く狭少で、尾鷲の雨量は24km離れた宮川の5倍にも達した。(図12参照)

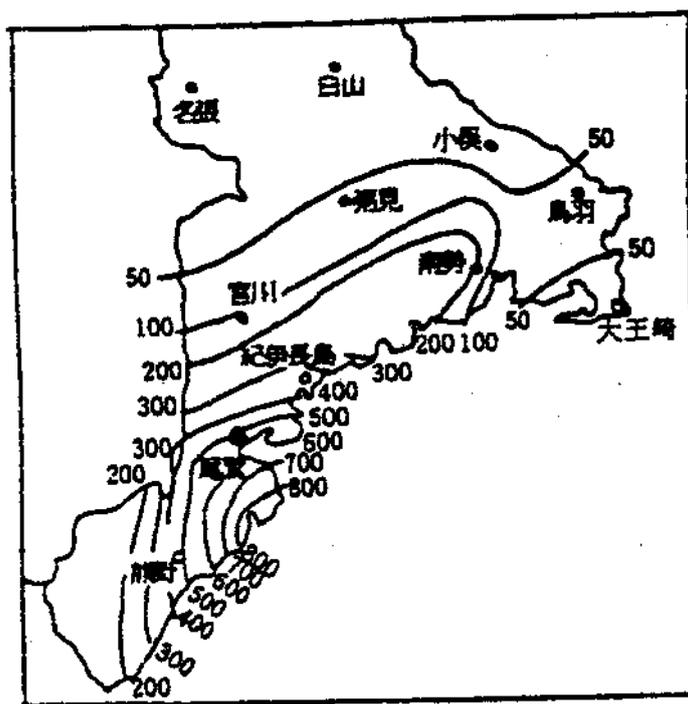
また、尾鷲の積算雨量は1,095mmに達し、1時間あたり数10ミリの強雨が半日近くも続いた。最も強かった10日の日降水量と1時間、3時間降水量との対比を図13に示す。三木里では、1時間最大94mm・3時間最大260mmを示し、尾鷲では1時間最大92mm、3時間最大236mmを示して周辺に比べていかに強烈であったかが判る。このため、山、がけ崩れに伴う家屋倒壊による死者42名に及ぶ尊い人命が失われた。

図11 日降水量100mm以上の年間日数



(統計期間：昭和61年～平成7年)

図 12 昭和 46 年 9 月 10 日雨量分布



エ 河川の高水状況

台風が近づく前までは一様に降り続く雨で、各河川はゆっくと水かさを増していたが、なお警戒水位にはかなりの余裕があった。ところが台風が接近するころから激しい雨となり、わずかの間に警戒水位を突破し計画高水位をこえた洪水波が発生したのである。

各河川とも出水のピークは、26 日夜半頃から 2 ~ 3 時間に現れた。各河川の洪水流量は正確な観測値がなかったが、その高水状況は表 8 のとおり。

図 13 昭和 46 年 9 月 10 日の三重県南部における集中豪雨

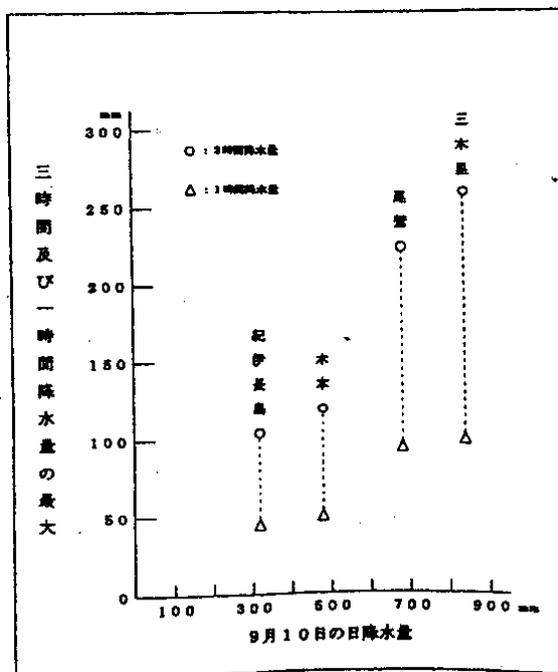


表8 水位記録表

河川名	観測地			堤防高	警戒水位	平水位	台風13号 二八・九・二六	台風四八・二二 七号	台風三九・二六 一五号	既往最高	備考
	郡市	町村	大字								
員弁川	員弁	北勢	阿下喜	79.45	76.30	74.77	77.80	77.50	77.50	(T.12.9.16) 78.40	堤体が流れ たので推定
"	四日市		安永	8.14	4.60	3.00	7.40	6.50	4.60	(S.13.1.5) 7.08	
朝明川	"		松井	3.10	2.50	0.50	1.50	1.90	2.00	(T.2.10.3) 2.42	
三滝川	"		北町	5.00	2.30	0.15	2.55	2.10	2.00	(S.13.8.2) 2.50	
内部川	"		河原田	3.81	2.50	0.24	2.51	3.35	流出	(S.13.8.2) 3.78	
鈴鹿川	鈴鹿		庄野	3.98	2.00	0.44	2.84	3.65	2.00	(S.13.8.3) 2.90	
鈴鹿川派川	三重	楠	北五味塚	3.50	2.50	0.22	3.30	流出	流出	(T.2.10.13) 3.55	
安楽川	鈴鹿		和泉	2.90	2.12	0.23	2.90			(T.2.10.13) 3.64	
中の川	"		三宅	13.20	12.20	9.10		14.90	13.70		
"	"		五祝	5.10	4.10	0.10			3.90		
安濃川	津		古河	5.50	5.45	1.60		5.30	4.46		
"	"		一色				7.60	10.50	8.48		
雲出川	一志	美杉	比津	4.50	2.80	0.33	3.30	3.26		(T.6.9.) 4.85	
"	"	"	大西		2.80	0.00		1.95	3.10	(S.13.8.2) 5.70	
"	"	"	竹原	4.20	3.80	0.18	5.00	2.80	3.40	(M.40.8.24) 5.76	
"	"	一志	須賀頼		3.00	0.25	5.90	5.50			
"	"	"	小戸木	6.00	4.50	0.00		6.50	7.00	(M.47.8.24) 5.12	
"	"	三雲	小野江	5.00	3.70	0.00	5.50	5.20			
坂内川	松阪		西ノ庄	3.30	2.20	0.00	2.43	2.80	2.70		
金剛川	"		大津	3.80	1.80	0.00		2.40	2.50		
櫛田川	飯南	飯南	宮前	15.00	7.00	0.20			13.00		
"	多気	多気	相可	6.90	2.50	0.65	7.30	5.80	8.60		
"	松阪		豊原	8.90	4.00	0.70	4.40	3.40	5.32	(M.37.9.27) 5.90	
宮川	度会	玉城		8.90	5.00	0.20	4.90	6.10	4.90	(M.37.9.8) 6.51	
"	伊勢	宮川		7.70	4.50	0.55	5.60	4.15	4.40	(T.7.9.24) 5.50	
五十鈴川	"		中切	4.43	3.00	0.50		3.25	3.10		
"	"		楠部	3.90	3.50	0.40		3.30			
磯部川	志摩	磯部	恵利原	4.02	3.70	2.42			3.80	(S.29.6.13) 4.30	
野川	"	"	上の郷	2.90	2.40	0.60		2.80		(S.28.8.15) 3.20	
柘植川	上野		佐那具	3.85	2.50	0.50	3.80	3.20	3.40	(S.28.8.15) 3.64	
服部川	"		荒木	3.60	2.00	0.50	3.50	3.15	2.80	(S.28.8.15) 5.88	
長田川	"		長田	5.60	3.88	0.31	6.85	5.13	5.30		
名張川	名張		朝日	6.60	4.00	0.21	5.90	3.96	6.83	(S.34.9.26) 6.83	
"	"		新町	6.40	4.00	0.15	5.90		7.28	(S.28.9.14) 6.00	
黒田川	"		安部田	6.80	2.80	0.12	4.90	4.20	6.90	(S.34.9.26) 6.90	
赤羽川	北牟婁	長島	杉本	3.40	2.20	0.10	3.20	2.34	2.40	(S.20.6.9) 3.70	
銚子川	"	海山	相賀	8.00	6.00	1.00	8.80		7.20	(S.6.10.13) 8.30	
新宮川	南牟婁	紀宝	成川	10.30	5.58	0.30	9.30		9.40	(S.33.8.28) 9.30	

4 地震と津波

(1) 内陸に震央をもつ地震

三重県内に震央をもつ地震は伊勢湾、木曾川下流、鈴鹿山系、志摩地方に起こっているが、大きな災害をもつ大地震で記録に残っているものは安政元年（1854・7.9）M6.9 上野付近を中心に発生した直下型地震だけである。しかし、三重県に隣接した愛知、岐阜、京都、奈良、和歌山県ではしばしば大きな地震が発生し、三重県内各地、特に伊勢平野、伊賀地方で大きな災害が生じた例は数多く残っている。

(2) 海洋に震央をもつ地震

日本列島の太平洋沿岸ぞいにのびる外側地震帯は昔から大型地震がよく発生している。しかもこの地震には必ずといってよい程、津波をとめない、熊野から志摩に至るリアス式海岸は震害に加えて大津波による災害を出している。海深の浅い伊勢湾の沿岸では津波による被害は南部程大きくないが、地質的に沖積層地帯で直接地震による大きな被害が発生している。近年この地震帯に発生し、三重県に大きな災害をもたらした例は、昭和19年12月7日の東南海地震、昭和21年12月21日の南海道地震である。

(3) 有感地震回数

津地方気象台で観測した有感地震は第9表のとおりで年平均11回ぐらいになるが、東南海地震、南海道地震等大地震による余震を除くと大体6回程度である。災害の発生する震度以上の地震は4回で東南海地震（津）、同余震（津）、三河地震（津）と南海道地震（津）である。

表9

震度別地震回数〔津〕（大正15～平成12年）

震度	1	2	3	4	5	6	7	計	統計期間		
回数	523	145	46	16	3	1	0	734	大正15.1～平成8.9		
震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	計	統計期間
回数	19	5	4	1	0	0	0	0	0	29	平成8.10～平成12.12

(4) 東南海地震

昭和19年12月7日13時35分に生じた大規模な地震（マグニチュード7.9）で、震源と震度分布は図14のとおりである。

地震発生後津波が襲来し、熊野灘沿岸では高波6～8m、所により10mに達した。

この地震による被害は表10のとおりである。また多数の余震が発生している。

図14 東南海地震の震度分布

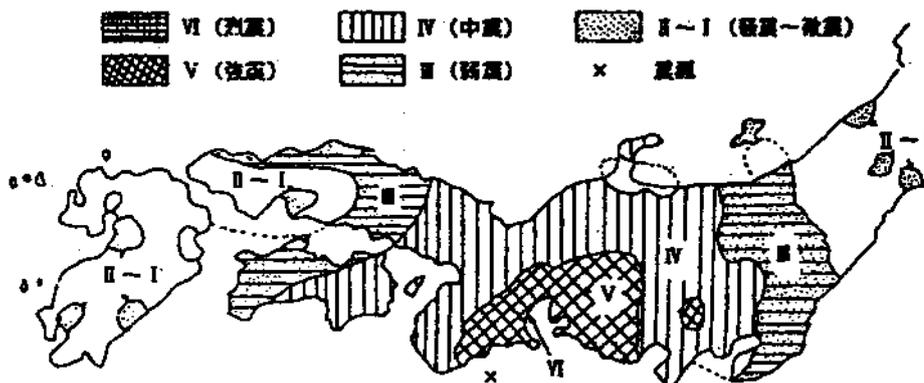


表 10 東南海地震被害（三重県）

人的被害		住家被害		
死者・行方不明者	負傷者	全壊	半壊	流失
389人	608人	1,627戸	4,210戸	2,759戸

「日本被害地震総覧」による

(5) 南海道地震

昭和 21 年 12 月 21 日 04 時 19 分に生じた極めて大規模な地震（マグニチュード 8.1）で、震源と震度分布は図 15 のとおりである。

地震による被害は伊勢平野に集中し、津波による被害は熊野灘沿岸で起きているものの、伊勢湾沿岸では皆無であった。この地震による被害は、表 11 のとおりである。

図 15 南海道地震の震度分布

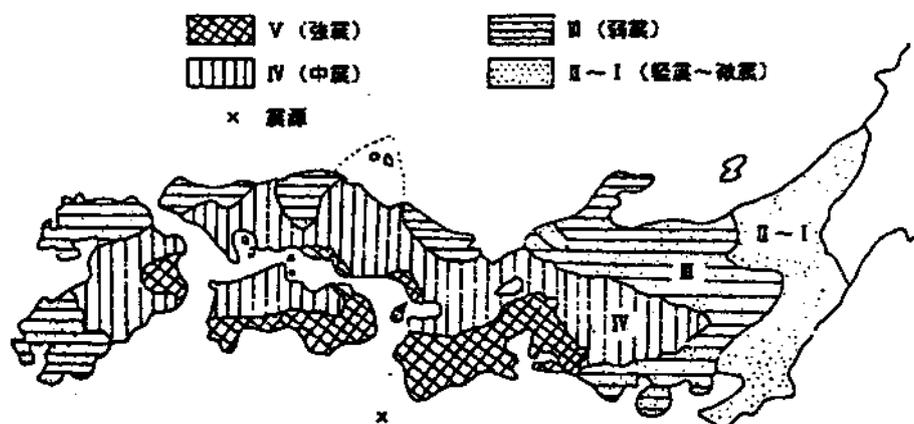


表 11 南海道地震の被害（三重県）

人的被害		住家被害		
死者	負傷者	全壊	半壊	流失
11人	35人	136戸	92戸	23戸

「日本被害地震総覧」による

(6) チリ地震津波

昭和 35 年 5 月 23 日 04 時 11 分チリに生じた大地震による津波は太平洋沿岸各地を襲い、約 23 時間後に熊野灘沿岸に到達し、大きな被害を出した。この津波による被害は、表 12 のとおりで、死者はなかったが、浸水家屋は一部伊勢湾にも達し、6,000 戸を越した。

表 12 チリ地震津波の被害（三重県）

全壊家屋	半壊家屋	流失家屋
2戸	85戸	1戸

「日本被害地震総覧」による

5 地震の基礎知識〔地震・津波と大規模地震の予知(気象庁提供)〕

地震

1. 地震とは

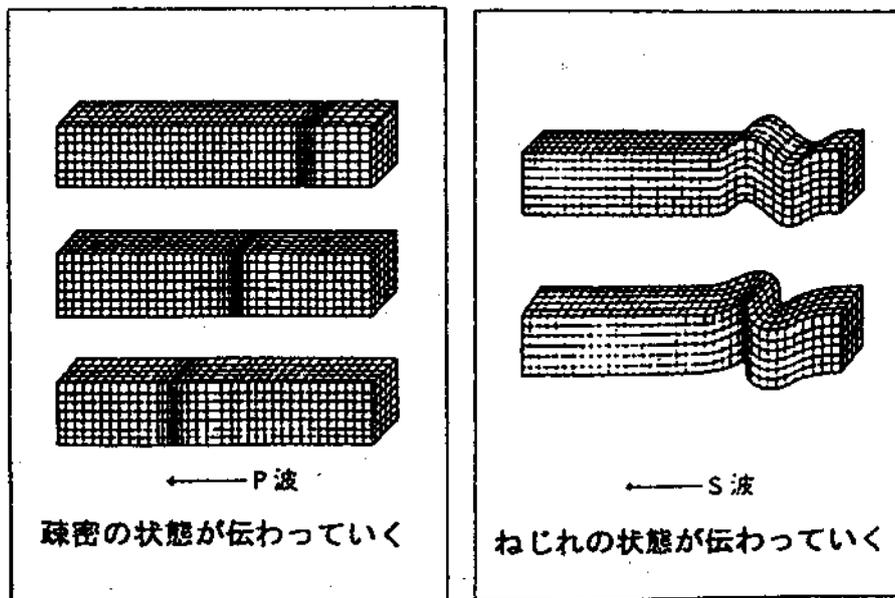
地球内部の岩石には周囲からたえず力が加えられている。このため、その岩石は歪（ひず）む。その歪は周囲からの力が大きくなるとともに次第に増大し、歪に耐えきれなくなった岩石はついに破壊に至る。破壊した時の衝撃が四方八方に伝わり、地表を揺り動かす。これが地震である。一般に「地震」と言えば大地が突然グラグラと揺れだす、現象のことを指すが、場合によっては地下の岩石が破壊するという現象そのものを「地震」と呼ぶこともあるので注意が必要である。この場合、大地がグラグラと揺れる現象は「地震動」と呼んで区別する。

岩石の破壊は通常、ある面の両側が互いに反対向きにずれるように起こり、その面を境にくい違いが生じる。これが地震断層である。地震（岩石の破壊）が起こることにより岩石の歪は解消するので、一定の時間が経過してもう一度大きな力が加わることにより歪が蓄積するまでは次の地震は起こらないことになる。

2. 地震波

岩石が破壊した時の衝撃は地中を波の形で伝わる。これが地震波である。地震波には地球の内部を伝わる波（実体波）と、地球の表面に沿って伝わる波（表面波）とがある。さらに実体波には地面が波の進行方向と同じ向きに振動し、疎密の状態が伝わっていく縦波（P波とも言う）と、波の進行方向と直角な向きに振動し、ねじれの状態が伝わっていく横波（S波とも言う）がある（第1図）。これらの波の伝わる速さは物質の密度や固さ（弾性定数）に依存するので、深さによって変化する。縦波の伝わる速さは横波の速さの約1.6～1.8倍である。表面波の速さは横波よりも遅い。

これらの波はいずれも地震（岩石の破壊）が発生すると同時に震源を出発して周辺へ伝わるが、速さが異なるので、ある場所にそれぞれの波が到着する時刻は異なってくる。ある点におけるP波とS波の到着時間差を「初期微動継続時間」、「初期微動時間」あるいは「P～S時間」という。ある点における初期微動継続時間を秒で表し、それを8倍とすると、おおむねkm単位で表した震源までの距離になる。



第1図 縦波（P波）と横波（S波）の伝わり方の違い。縦波では地面が波の進行方向と同じ向きに振動し、疎密の状態が伝わっていくのに対し、横波では波の進行方向と直角な向きに振動し、ねじれの状態が伝わっていく。

3. 地震計

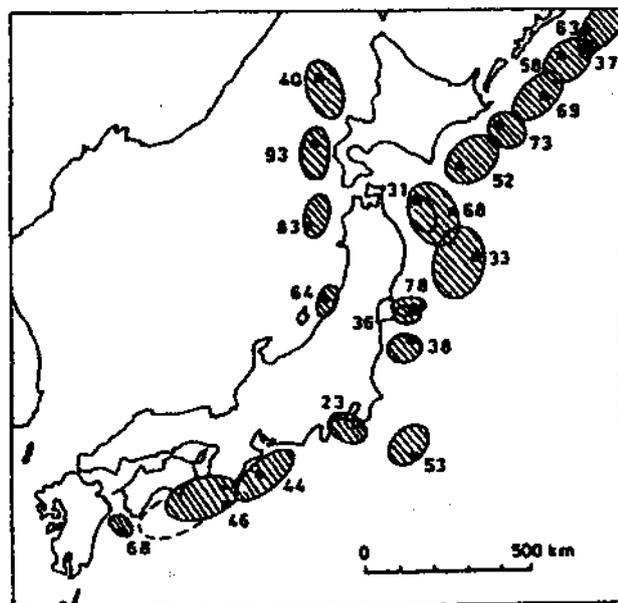
地震波が伝わってきた時の大地の揺れ（地震動）を記録する装置を地震計という。棒の一端をつるし、他の端に重錘を取り付けるなどして作った振り子の動きは、地震動による大地の動きと一定の関係があることが知られている。現在、一般に使用されている地震計の多くはこうした振り子の性質を応用したもので、振り子の動きは電気信号に変換されて増幅・記録される。1 μm の数百分の一というごく小さな地震動から1 mにも達しようかという大きな地震動（強震動）まで非常に振幅の広がり大きい（ダイナミックレンジの大きい）現象なので、観測の目的に応じて、小さな地震動の観測には感度の高い地震計を、強震動の観測には感度の低い地震計を利用する。

地震計による記録を熟練した技術者が注意深く観察すればその観測点にP波やS波が到着した時刻がわかり、したがってその観測点から震源までのおおよその距離がわかることになる。

4. 震源と震源域

地球内部の岩石の歪が極限にまで達して、ついに破壊が始まって地震発生となるが、その破壊が始まった点を震源といい、震源の直上の地表の点を震央という。震源の位置は緯度、経度および海面から測った深さで表される。破壊は通常、ある面の両側が互いに反対向きにずれるように起こり、その面を境にくい違いが生じる。この破壊（くい違い）はその面上を1秒間3 km程度の速さで広がっていく。その広がり程度は、地震の大小に応じて広がったり狭かったりするが、日本周辺で毎日数10回も発生している小さな地震では数10m程度、大きな地震になると数10kmから100km以上にも達する。

地震による破壊が発生した面（くい違いが生じた面）が震源断層である。断層の周辺には多くの副次的な断層が生じていると考えられるが、このような、震源断層をとりかこむ破壊領域全体を震源域という。震源域は後で述べる余震域あるいは津波の波源域とほぼ一致すると考えられている。日本列島の周辺に発生したいくつかの大地震の震源域を第2図に示す。



第2図—1923年の関東地震以降、日本列島の周辺に最近発生したM7.4以上の浅い地震の震源（・）と震源域（傾斜部分）。

5. 地震の規模

地震そのものの大きさ（規模）を表す尺度としてマグニチュード（以下Mと略記する）が広く使われている。Mは、1935年にアメリカの地震学者リヒターによって「震央から100kmのところに設置した標準とする地震計の最大振幅の常用対数」と定義されたものである。実際にはちょうど100kmのところに標準とする地震計が設置されているとは限らないので、地震波の減衰を考慮して、任意の距離にある任意の地震計による最大振幅や周期からMの値が求められるように工夫されている。しかし、Mの算出に使用した資料の違い等のため、同じ地震について求められたMの値でも0.2~0.3程度の違いができることがある。

Mを用いて、7以上の地震を大地震、5以上7未満の地震を中地震、3以上5未満の地震を小地震、1以上3未満の地震を微小地震、1未満を極微小地震と分類する。しかし、これとは別にMの値によらず、単に大きな地震という意味で「大地震」という言葉が使われることもある。また、Mが8クラスの地震は巨大地震と呼ばれることがある。巨大地震が起こると広範囲に大被害が生じ、震源が海の場合には大津波を伴う。兵庫県南部地震のようにM7程度以上の地震が内陸に起こると大被害が生ずることがある。また、海域に起こると津波を生ずる。M4~6程度の地震では大きな被害が生じることはあまりない。ただし、震源の深さがごく浅い場合には、M5以下の地震でも震央の近くで局地的に被害を生じることがある。M3程度の地震による揺れは、震央付近で人体に感じる程度である。

巨大地震はそうたびたび起こるものではない。統計的に見ると、日本およびその周辺にM8クラスの地震が発生するのは平均して10年に1回程度である。M7クラスの地震は年1回位、M6~7の地震では年10回位、M5~6

になると年100回位である。このように、Mの値が1小さくなると地震の回数は約10倍になる。なお、日本およびその周辺で起こる地震の回数は地球全体のおよそ10%であると言われている。

6. マグニチュードとエネルギー

Mと地震波の形で放出されるエネルギーとの間には、標準的にはMの値が1だけ大きくなるとエネルギーは約32 (1000) 倍に、2だけ大きくなるとエネルギーは1000倍になるという関係がある。M8の地震の1つでM7の地震約32個、M6の地震1000個分のエネルギーに相当する。M8.5の地震波のエネルギーは約 3.6×10^{17} ジュールである。これはおおよそ100万kW (最新の原子力発電所の発電能力がおよそ100万kWである) の発電所が約10年かかって発電するエネルギーに相当する。また、TNT火薬にして20キロトン相当の広島型原子爆弾のエネルギーは 8.4×10^{13} ジュールであるが、これはM6.1の地震波のエネルギーに相当する。なお、地震により放出される多量のエネルギーは、地震が起こるまでは歪エネルギーの形で岩石中に蓄えられていたものである。

1960年5月23日のチリ地震は非常に規模の大きい地震であった。この地震のMは8.5とされていたが、断層の長さは約800km (研究者によっては1000kmともそれ以上ともいわれている) にも及んでいる。これに対して1944年12月7日の東南海地震のMは7.9で、チリ地震と比べてMの値は高々0.6の差であるが、断層の長さは約120kmと、その長さには格段の違いがあり、釈然としない面がある。これは、現在一般に使用されているMの計算のしかたでは、非常に大きい地震の本当の大きさが適切に表現できていないことに起因している。この不都合を解決するためには、M8程度以上の巨大地震については、断層面の面積および断層の両側のくい違いの大きさに比例するモーメントと呼ばれる尺度を使う必要がある。このモーメントを一般に使用されているMと同じスケールに換算してモーメントマグニチュード (M_w) と呼ぶが、非常に大きい地震まで、本当の大きさを表現しているのはモーメントマグニチュードであると言える。いくつかの巨大地震の断層の大きさとMやモーメントマグニチュードを第1表に掲げる。

第1表 いくつかの大地震のマグニチュード (M) モーメントマグニチュード (M_w) および断層の大きさ (長さ×幅) とくい違い量

地震	年. 月. 日 (現地時間)	M	M_w	長さ km	幅 km	くい違い量 m
関東	1923. 9. 1	7.9	7.9	130	70	2.1
三陸	1933. 3. 3	8.1	8.4	185	100	3.3
東南海	1944. 12. 7	7.9	8.1	120	80	3.1
南海	1946. 12. 21	8.0	8.1	120	80	3.1
チリ	1960. 5. 22	8.5	9.5	800	200	21
エトロフ島沖	1963. 10. 13	8.1	8.5	250	140	3.0
アラスカ	1964. 3. 27	8.4	9.2	500	300	7.0
ラット島	1965. 2. 3	8.2	8.7	500	150	2.5
十勝沖	1968. 5. 16	7.9	8.2	150	100	4.1
日本海中部	1983. 5. 26	7.7	7.9	120	40	4.5
北海道南西沖	1993. 7. 12	7.8	7.7	150	45	3.0

7. 震 度

Mは地震そのものの大きさに関係した量であり、これに対して震度は、その地点の地震動による揺れの強さの程度を表する量である。我が国では明治中期以降震度観測から始められ何度かの変更の後、昭和27年から現在の気象庁震度階級（0～の8階級）が使われている。諸外国においては～階級の改正メルカリ震度階級を使用しているところが多い。

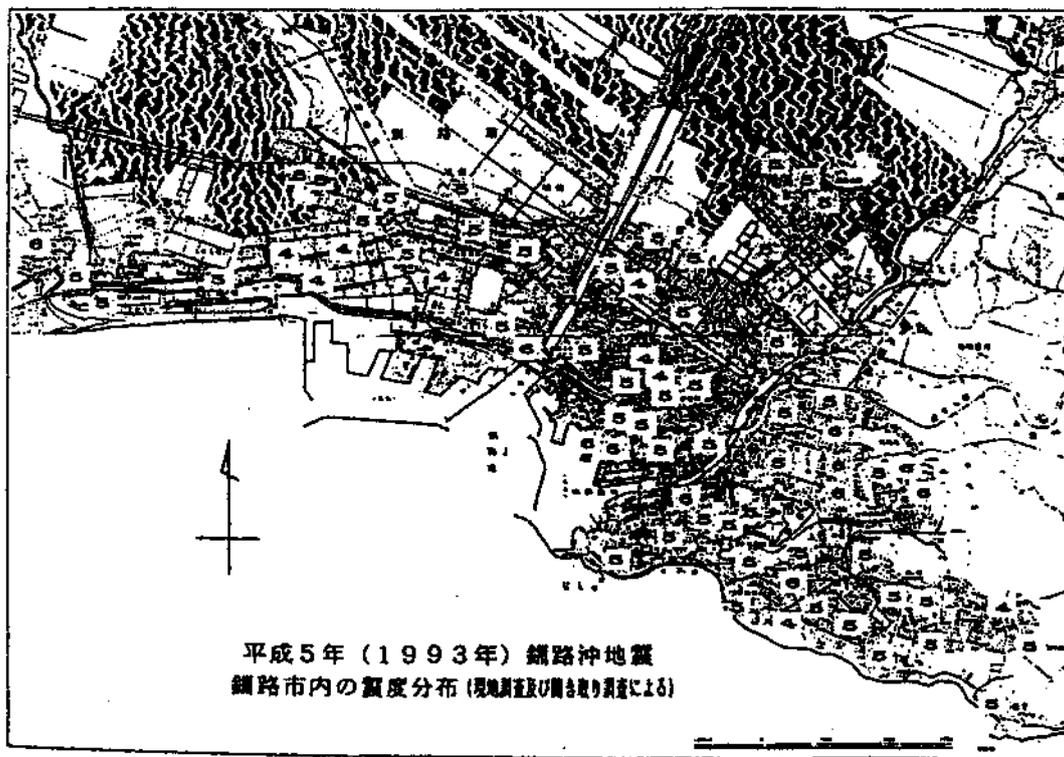
元来、震度は人間の体感、周囲の状況、被害状況等により判定されており機械で判定するものではなかった。しかし、気象庁は震度についての長年の調査をもとに震度を計測できる機器「震度計」を開発した。これにより震度観測の客観化が図られ、無人の場所でも震度を計測することが可能となった。現在では約600個所の観測点に震度計を整備し、震度観測を行っている。

震度は同じ都市の中でも地盤の状況、建物の種類などによって1～2階級違うことはよくあることである。第3図は1993年1月15日の釧路沖地震による釧路市内の震度分布を示したもので、釧路地方気象台では震度のところものところもあった。このように地盤の違いによって、この程度の震度の差が生ずることは決して珍しいことではない。

気象庁は地震発生直後に「地域の震度」を情報として発表している。これらは防災関係機関が初動対応、災害対策等に利用するなど地震災害の軽減を図る上で重要な情報となっている他、広く国民が地震の状況を把握するためにも利用されている。しかし、現行の震度階級は、「説明文の内容が現代社会に対応した内容ではない」、「震度5

第2 - 1表 気象庁震度階級

震度階級	計測震度
0	0.5
1	1.5
2	2.5
3	3.5
4	4.5
5弱	4.5
5強	5.0
6弱	5.5
6強	6.0
7	6.5



第3図 1993年1月15日の釧路沖地震（M7.8；深さ103km）による釧路市内の詳細な震度分布。釧路地方気象台および地震機動観測班の調査による。ごく接近しているところでも地盤の違いによって震度が1～2階級違うことがわかる。

及び震度 6 の場合に発生する被害の幅が広すぎる」、「震度 7 の判定基準が被害の大きさに決められており、速報できない」などの問題点があることが指摘されている。

気象庁では、これらの指摘を踏まえて現行の気象庁震度階級の見直しを行った。その結果、「震度はすべて震度計による計測値（計測震度）とし、震度 7 についても計測化する」、「震度 5 及び震度 6 を 2 階級に分割する」として新たな気象庁震度階級（第 2 - 1 表）を作成した。また、ある震度が観測された際に、その場所で実際にどのような現象、被害が発生するかを記述した「気象庁震度階級関連解説表」（第 2 - 2 表）を定め、これらを平成 8 年 10 月より使用してきたが、作成から 10 年以上が経過し社会状況等も変化しており、必ずしも時代に合わない点が出てきたため、平成 21 年 3 月に「気象庁震度階級関連解説表」（第 2 - 2 表）に改定を行った。

第 2 - 2 表 気象庁震度階級関連解説表

平成 21 年 3 月 31 日

使用にあたっての留意事項

- (1) 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
- (2) 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
- (3) 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の 1 回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
- (4) この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
- (5) この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5 年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなったりした場合には変更します。
- (6) この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに わずか 大半 ほとんど	極めて少ない。めったにない。 数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。 半分以上。ほとんどよりは少ない。 全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある、 が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度 相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	-	-
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	-	-
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	-
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることもある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が増える。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7	揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに増える。補強されているブロック塀も破損するものがある。

木造建物（住宅）の状況

震度階級	木造建物（住宅）	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 弱	-	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5 強	-	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6 弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6 強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(注 1) 木造建物（住宅）の耐震性により2つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和56年（1981年）以前は耐震性が低く、昭和57年（1982年）以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁（割り竹下地）モルタル仕上壁（ラス、金網下地を含む）を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注 3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

鉄筋コンクリート造建物の状況

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 強	-	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6 弱	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6 強	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注 1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和56年（1981年）以前は耐震性が低く、昭和57年（1982年）以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱	亀裂 ¹ や液状化 ² が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5強		
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある ³ 。
7		

1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。 そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

大規模構造物への影響

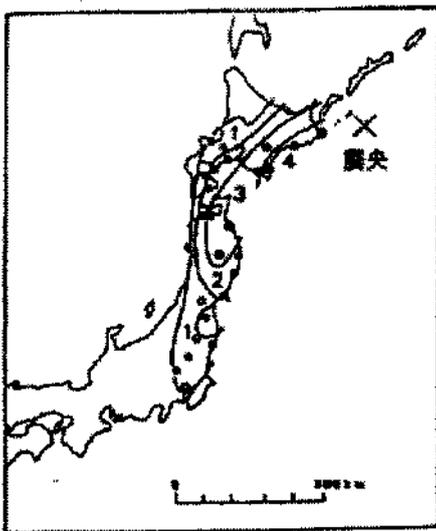
長周期地震動 による 超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いため、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらなると、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する 施設の天井等の破 損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることもある。

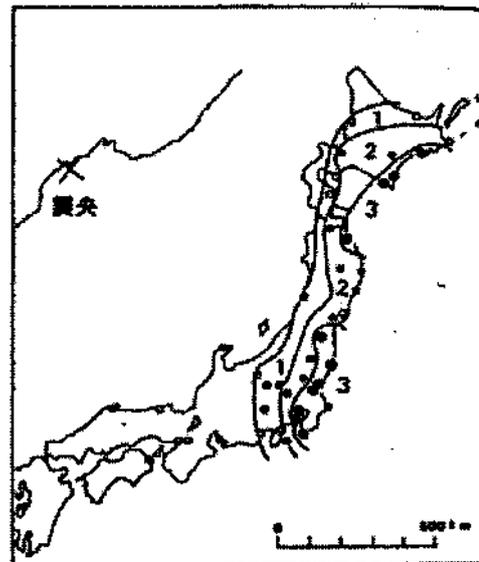
8. 異常震域

一般に、震度は震央から遠く離れるとともに小さくなるのが通例である。しかし、場合によっては震央から遠いところの方が揺れの大きいこともある。このような地域は異常震域と呼ばれる。この現象は地球内部の場所によって地震波が減衰しやすい所と、そうでない所があるために起こるものである。

1969年8月12日の北海道東方沖の地震（M7.8：深さ30km）の震度分布を第4図に示す。千島列島から関東地方にかけての太平洋側の陸地と海溝との間の海域は地震が多く発生するところである。この地域は地震波の距離による減衰の割合が他の地域に比べて小さいところである。この図で、震源から北海道～関東地方の太平洋側地域にやってくる地震波は、大部分が上で述べた地域を通るため遠方まで減衰しないで伝わることになる。このため北海道の道北と道東とでは震源からの距離はほとんど同じであるが、道東では震度 あったのに対して道北では無感であった。また、震度の大きい地域が北海道から関東地方にかけての太平洋岸に沿って延びているのがわかる。



第4図 1969年8月12日の北海道東方沖の地震（M7.8：深さ約30Km）による震度分布。数字は震度を表す。震度の大きい地域が北海道から関東地方にかけての太平洋岸に沿って延びているのがわかる。



第5図 1973年9月29日のウラジオストク付近の深発地震（M7.8；深さ約600Km）による震度分布。数字は震度を表わす。明瞭な異常震域が見られる。

震度分布の特異なもう1つの例を第5図に示してある。これはウラジオストク付近に起こった深い地震（深さ約600km）の震度分布である。この場合、距離的には日本海側が震源に近いが震度の大きかったのはむしろ距離の遠い太平洋側の地域である。この地震に限らず、わが国およびその周辺で起こる深さ100kmを超えるような深発地震の場合は異常震域が見られる。これは、震源と震度の大きい場所の間には板状に地震波の減衰が小さいところがあるためと考えられている。減衰の小さいところが海溝から沈み込んだプレート（後述）である。

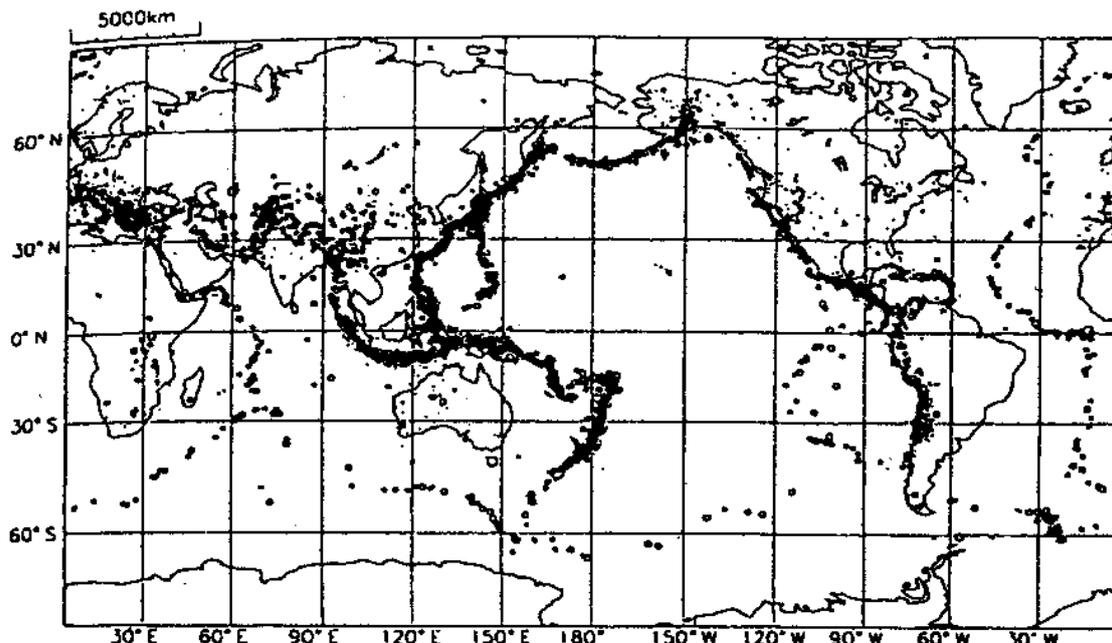
9. 世界の地震分布

多数の地震観測所で地震波の到達時刻を観測することによって、地震波の出発点、すなわち震源を求めることができる。最近では地震観測の精度が向上し、観測所の数も多くなった。これによって震源も精度良く求められるようになり、地震の起こる場所についての特徴が細かくわかってきた。

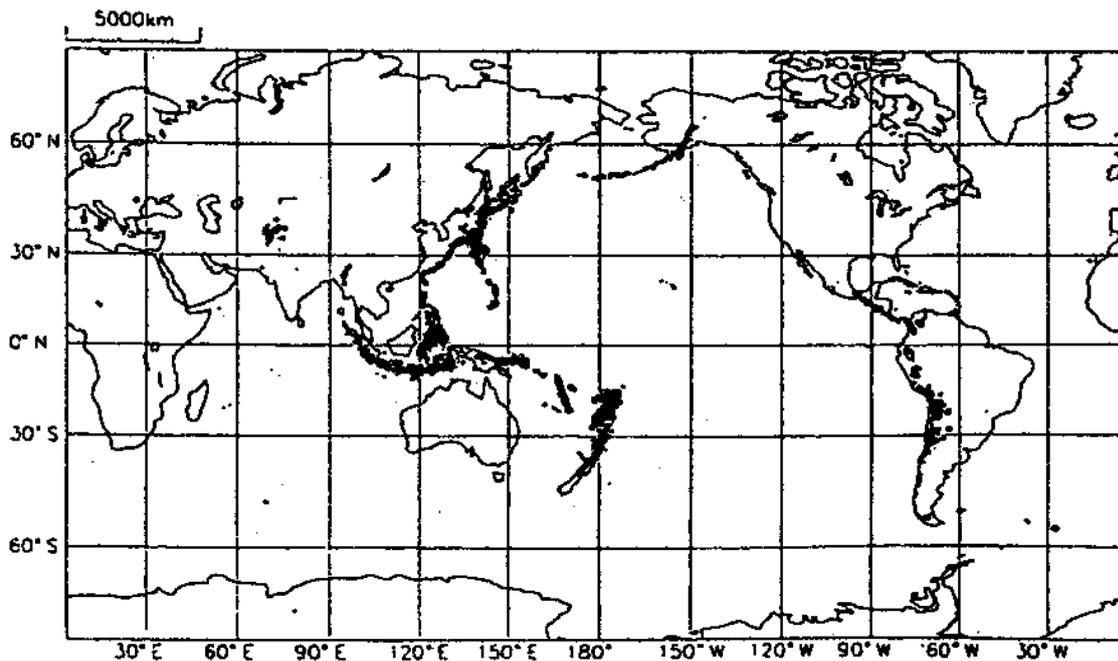
1989年1年間に起こった深さ100kmより浅い地震の分布を第6図に示す。図を一見してわかることは、地震は細長く帯状にあるいは線状に分布している、ということである。このような地震の多い帯状の地域を地震帯と呼んでいる。最も顕著な地震帯は太平洋のまわりのもので、南太平洋のニュージーランドからニューギニア、フィリピン、台湾を経て日本列島、千島列島、アリューシャン列島、アラスカ、北・中米西海岸沿いに走りチリに達する。これを環太平洋地震帯と呼ぶ。日本付近では房総半島付近から枝分かれして伊豆諸島、小笠原諸島を経てパラオ諸島に達する地震帯がある。

もう1つの地震帯はセレベス島付近から西に延び、中国大陸の奥地に達し、さらにイラン、ギリシャ、イタリア方面に延びる地震帯である。こちらの方は、環太平洋地震帯に比べるとやや幅広い地域に（面状に）分布しているところもある。この地震帯はユーラシア地震帯と呼ばれる。これら2つの地震帯では地震の数も多く、大規模な地震がしばしば発生し、人命・財産・社会活動に甚大な被害を与えることがある。

このほかに、太平洋、大西洋、インド洋など大洋のまん中を帯状というよりむしろ線状に走っている地震帯がある。これらの地震帯では上の2つの地震帯の場合のような大地震は起こらないが、後で述べるように、地球科学上の重要な意味を持つ地震帯である。第6図は浅い地震の分布であったが、地震はおおよそ700kmの深さまで、いろいろな深さで発生する。深さ100kmの地震の分布を第7図に示す。深い地震の起こる場所は浅い地震も活発なところであり、ヒマラヤ山脈地域等いくつかの例外はあるが、大部分が海溝沿いの地域である。



第6図 1989年1年間に世界中で発生したM4以上の地震の分布。震源の深さが100 kmより浅い地震のみを表示しており、ひとつの点がひとつの地震を表している。環太平洋地震帯、ユーラシア地震帯のほか、太平洋、大西洋、インド洋など大洋のまん中を線状に走っている地震帯が認められる。



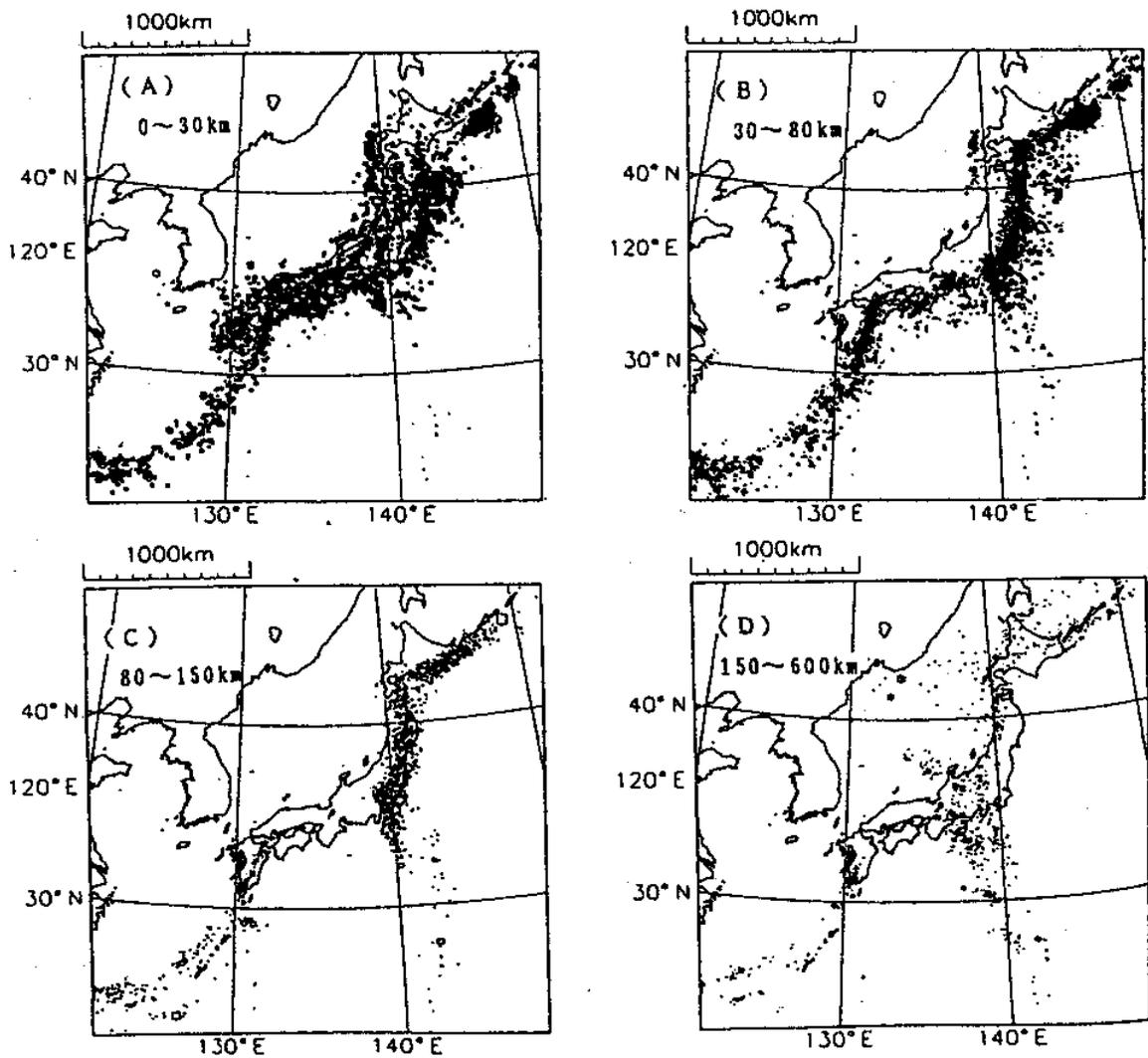
第7図 1989年1年間の世界中のM4以上の深発地震の分布。震源の深さが100kmより深い地震のみを表示しており、ひとつの点がひとつの地震を表している。深い地震の起こるところは浅い地震も活発なところであり、大部分が海溝沿いの地域である。

10. 日本付近の地震分布

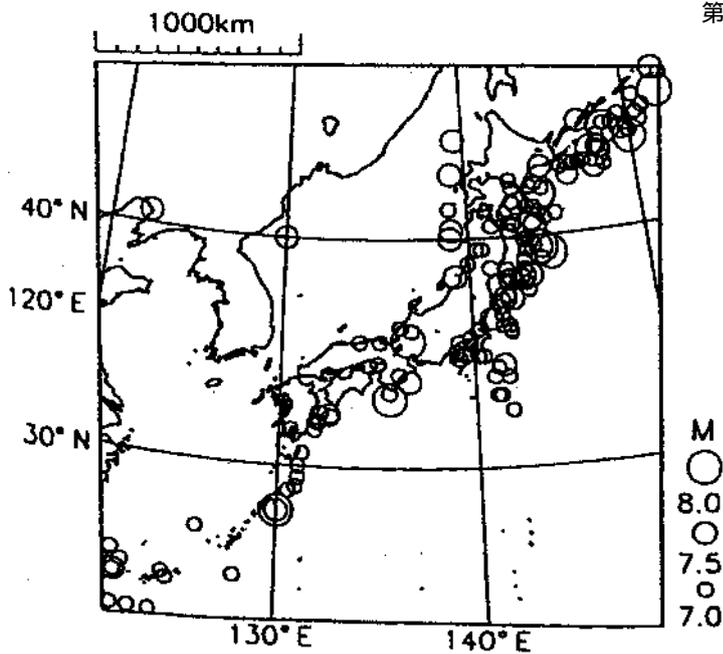
第6図あるいは第7図を見ると、日本付近は一面に地震が発生しているように見えるが、細かくみると、地震のよく起こるところとあまり起こらないところがある。日本列島周辺に起こった地震の分布を拡大して第8図に示す。この図には日本周辺の地震の起こり方の特徴がよく現れている。まず、海溝から陸地あるいは千島列島、小笠原諸島、南西諸島までの海域では深さ80kmまでの浅い地震が起こっている。海溝軸から遠ざかるに従って震源の深さが次第に深くなり、オホーツク海、日本海西部から沿海州、小笠原諸島の西側では500kmの深さにまで達している。震源の深さの等しいところを結ぶ線は海溝の軸にほぼ平行する。このことは南西諸島地域の地震についても同じである。

1885年から1995年7月までの110年間にわが国およびその周辺に起こったM7以上の浅い大地震の震央分布を第9図に示す。この図によると、千島列島から南西諸島までの太平洋側で、陸地と海溝やトラフとの間の海域に多くの大地震が発生している。特に規模の大きい地震は、ほとんどこの地域に起こっている。

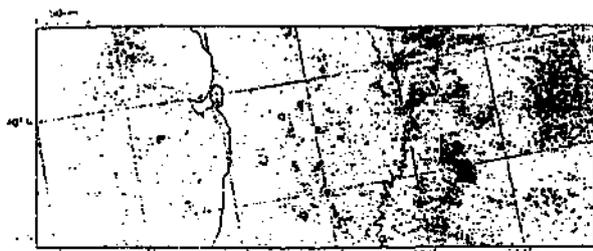
次に、深い地震がどのようなところで起こっているかを見るために、東北地方における震源分布の断面図を第10図に、また、九州地方における震源分布の断面図を第11図に示す。いずれの地域でも、深い地震が海溝付近からその西側に斜め下方に沈み込むように起こっていることがわかる。これは大陸プレート（後述）の下に沈み込んだ海洋プレートの形状を表していると考えられる。北海道から東北、関東地方にかけての深さ約80kmから150kmぐらいまでの地震は第10図のように30~40kmの間隔で上下二層に分かれて分布することがわかっている。また、九州地方では深発地震面が深さ約80kmを境に折れ曲がっていて、面の傾きはそれより浅い所では約35度、深い方では約70度となっている。この地域での面の二層構造は認められない。



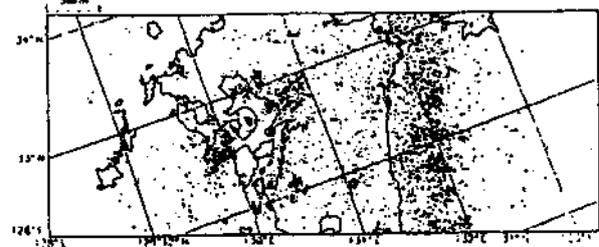
第8図 1994年1年間に日本付近で発生した地震の深さ別の震央分布。



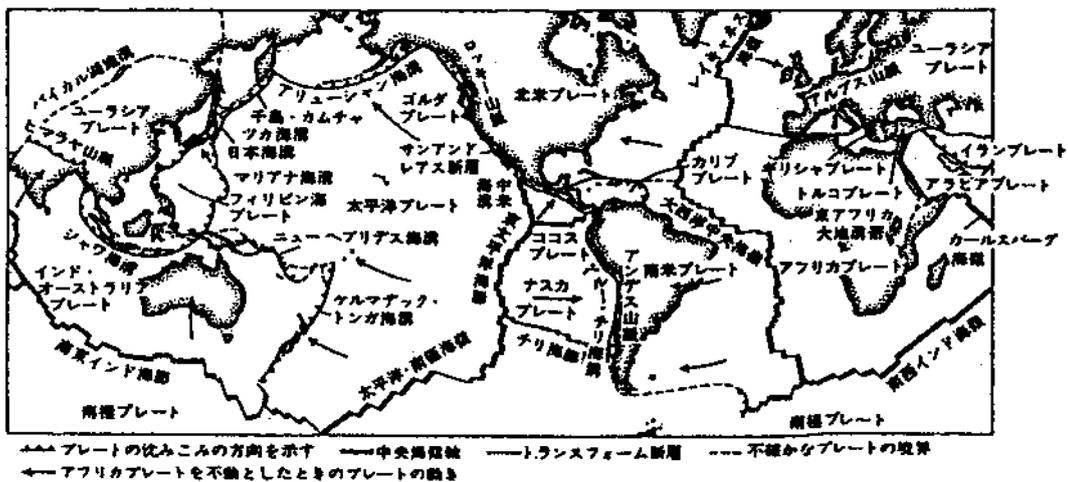
第9図 1885年～1933年7月の108年間余に日本付近で発生したM7以上の浅い(100km以浅)大地震の震央分布。海のなかに示した曲線は海底地形の最深部で海溝、あるいはトラフと呼ばれる。規模の大きい地震のほとんどは陸地と海溝やトラフとの間の海域で発生していることがわかる。地震のMに応じて震央を表す記号の大きさを変え、7.0～7.4の地震は小さな記号で、7.9以上の地震は大きな記号でプロットしてある。第2図も参照。



第10図 1990年～1992年の東北地方の震央分布と断面図。断面図からわかるように、深い地震は海溝付近からその西側斜め下方に沈み込むように起こっていることがわかる。また、この付近では沈み込む地震面は30～40kmの間隔をおいて二層になっている。



第11図 1987年～1992年の九州地方の震央分布と断面図。断面図からわかるように、深い地震は海溝付近からその西側斜め下方に沈み込むように起こっていることがわかる。また、この付近では沈み込む地震面は深さ70km付近で急に折れ曲がっている。



第12図 地球上の主なプレート。日本付近ではユーラシア、太平洋、フィリピン海、および北米の4枚のプレートがせめぎあっている。

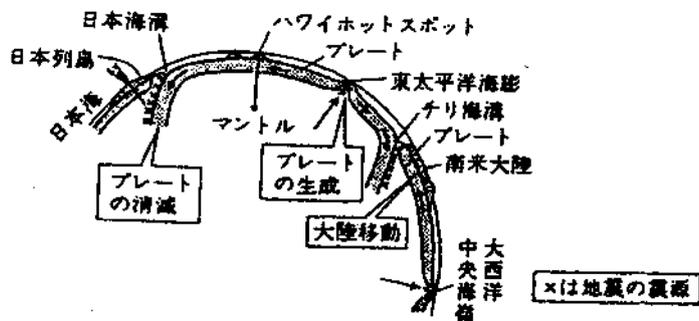
11. プレートテクトニクス

第6、7図に示したような地球上全体の地震分布をはじめ、地震の発生機構、海底地形、地磁気異常、地殻熱流量など、地球科学上の多くの観測事実を説明することができる理論として、1960年代後半にプレートテクトニクス理論が提唱され、現在では大多数の学者から受け入れられている。この理論によると、地球の表面はいくつかのプレート（板状の岩盤で、数10kmから200 kmの厚さをもつ）によって覆われている。プレートは第12図のように、太平洋、ユーラシア、アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、インド・オーストラリア、南極の7つの大きなプレートと、フィリピン海プレートなどいくつかの小プレートがある。それぞれのプレートが接しているところでは造山運動、地震、火山活動などの現象が起こっている。

地球を輪切りにしてプレート運動を概念的に第13図に示す。地球は内部ほど高温、高圧になっており、地球内部の

物質（マントル）は非常に長い時間スケールで見ると大規模な対流現象（マントル対流）を起こしている。内部の高温の物質がわき出したところでは海嶺が形成され、また、大陸プレートは押しつけられて盛り上がり、島弧や山脈が形成される。プレートは1年に数cmの速さで海嶺から左右にひろがってゆく。そして大陸プレートとぶつかり合うと、海洋プレートの比重が大きいので、大陸プレートの下に沈み込む。この沈み込むときに海溝が形成され、また両方のプレートの境界で海溝沿いの大地震が発生する。地震は沈み込んだプレートの内部でも発生するが、これが深発地震である。

内部の物質のわき出し口は線状になっているが、この線は第14図に示したように多くのトランスフォーム断層で切断されている。トランスフォーム断層は、時には数千kmの長さに達することもある。第6図に示されている大西洋のまん中を線状に南北に走る地震帯は海嶺（大西洋中央海嶺）とトランスフォーム断層に沿って分布しているものである。インド洋や南米大陸の西岸沖に見られる線状の地震分布も同様である。



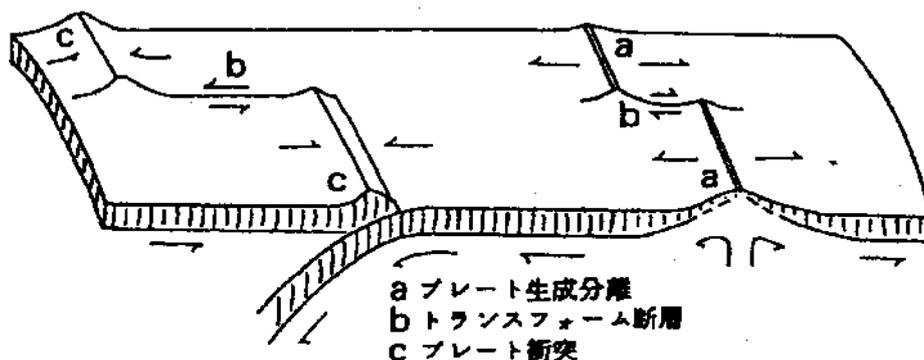
第13図 地球上で運動するプレート。マントル対流がわきだすところでは海嶺や海膨が、また沈み込むところでは海溝が形成される。プレートはマントル対流に乗って移動する。

12. 地震を起こす力

上に述べたプレートテクトニクスの考え方によると、地震発生の機構は次のように説明される。まず、わき出し口にあたる海嶺などでは、表面で冷えて固まったプレートが左右に分かれていこうとするために引っ張りの力によって地震が発生する（第14図のa）。トランスフォーム断層では相接するプレートが反対方向に動こうとするため、ずれの力が働いて横ずれ断層地震が起こる。（第14図のb）。

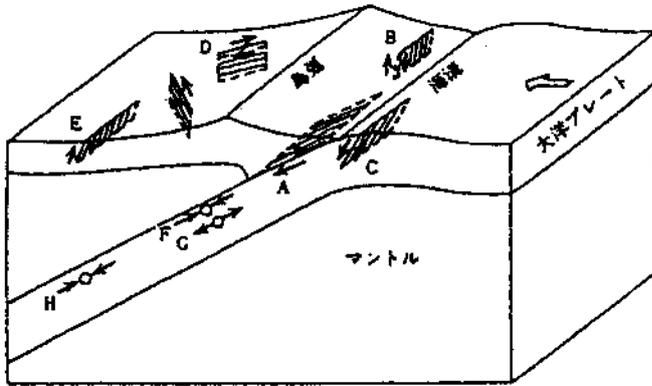
地震活動が最も活発なのは2つのプレートがぶつかり合う所である。日本列島の太平洋岸沖のように海洋プレートと大陸プレートがぶつかり合うところでは、前にも述べたように、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む。このとき大陸プレートは一緒に引きずり込まれる。それが限界に達すると接触部分がすべり、大陸プレートの先端部分がはね上がる。この現象が巨大地震である（第14図のc第15図のA）。海洋プレートの動く速さはほぼ一定しているため、「引きずり込み～はね上がり」（地震）の過程は、ほぼ同じような時間間隔で繰り返される。このような過程を考えれば、大地震が繰り返し同じところで起こっていることがよく理解できる。日本のほか、アリユシャン、アラスカ、中南米の太平洋岸など海溝・島弧構造をしている地域における巨大地震は、このようにほぼ同じところで繰り返し発生している。

沈み込んだプレートの内部では、おおよそ700kmの深さまで地震が起こる。ただし、場合によっては、地震の起こるところがある深さで途切れていることもある。おおむね700kmの深さになると、本来のプレートとしての性質を失い、周囲の物質とはっきりと区別しにくくなると考えられている。これ以上の深さになるともはや地震は起こらない。

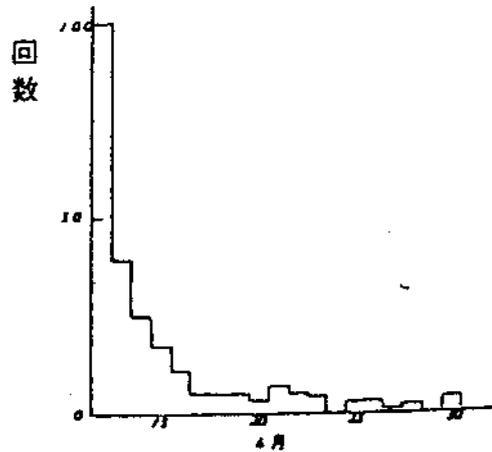


第14図 プレート運動の概念図。プレートは海嶺（a）で生成され左右に分離して移動する。その時形成される断層（b）がトランスフォーム断層である。プレートが衝突（c）すると海溝や山脈が形成される。

さらに、海洋プレートにたえず押しつけられている大陸プレートの内部でもゆがみが生じ、蓄積された歪が限界に達したとき、地震が起こる。これがいわゆる直下型地震と呼ばれる内陸の浅い地震で、深さ約20kmよりも浅いところで発生する（第15図のD、E）。特に地表付近で発生する地震は既存の傷である活断層に沿って起こることが多い。



第15図 プレート衝突域に起こるいろいろなタイプの地震。
A：プレート境界の地震。B：大陸プレートの先端の逆断層の地震。C：海洋プレートに起こる正断層の地震。D、E：内陸の直下型地震。F、G、H：深発地震。

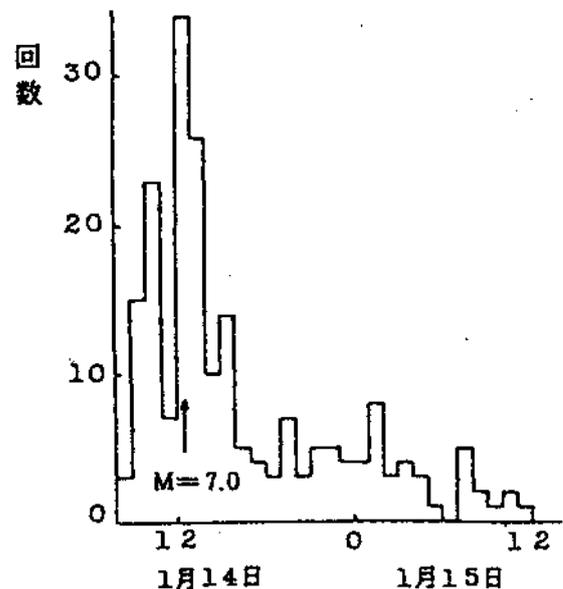


第16図 大船渡の地震計で数えた1978年6月12日の宮城県沖地震（M7.4）の余震の日別回数。余震の減り方は地震によって多少の差はあるが、不通はこの図のように消長を繰り返しながら減っていく。

13. 前震・余震

震源の浅い地震は、時間、場所とも集中して起こる特徴がある。大きな地震があると引き続いて多数の余震が発生するが、それもこの例である。小さな地震では余震を伴わないものがあるが、Mがおおよそ6以上の浅い地震では、ほとんどの場合、余震が観測されている。余震の数は本震の直後に多く、時間が経つに従って少なくなる。1978年6月12日の宮城県沖地震（M7.4）の余震の大船渡における毎日の回数の変化を第16図に示す。1日目には100回の余震があった日を追って減少し、6月26日からの半月では平均して1日2回になっている。減り方は個々の地震によって多少の差はあるが、普通はいずれにしてもこの図のように消長を繰り返しながら減っていく。余震の大きさは本震より小さく、最大の余震でも本震のMより1くらい小さい場合が多い。

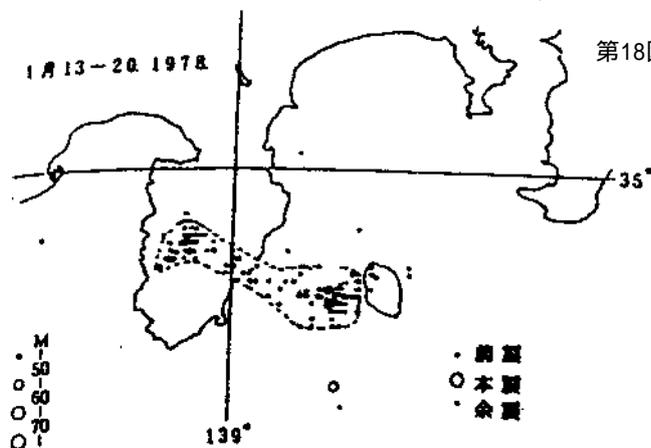
一部の地震のなかには前震を伴うものがある。1978年1月14日の伊豆大島近海の地震前後の大島における有感地震時間別回数の変化を第17図に示す。14日08時12分頃から伊豆大島で有感地震が多発し始めたので、気象庁は地震情報を出して注意を呼びかけた。地震が起こり初めてから約4時間後の12時24分にM7.0の本震が起こり、引き続いて多数の余震が発生した。これは前震・本震・余震の地震の起こり方の典型的な例である。この時の最大余震は翌日15日に余震域の西端の伊豆半島中部で起こりMは5.8であった。この地震の前震および余震の分布を第18図に示す。前震および本震の震源は伊豆大島西方の約10kmのところであったが、余震は伊豆大島と伊豆半島との間の海域や伊豆半



第17図 1978年1月14日の伊豆大島近海の地震前後の大島における有感地震時間別回数。顕著な前震活動が見られ、また本震の後では余震活動も活発である。

島内部に起こり、震源域は伊豆半島南東部から中央にかけての地域まで及んだ。本震の震源からかなり離れている伊豆半島内部で震度も大きく被害も被ったのはこうした理由による。

余震が起こった領域を余震域という。余震域はおおむね震源域と一致する。余震域の広さは地震のMの大きさに関係し、大きな地震では余震域も広くなる。多くの地震について統計的に調べた結果によると、M7の地震では平均して1,000km²程度が、またM8になると約10,000 km²の領域が余震域になる。



第18図 1978年伊豆大島近海の地震の前震・本震・余震の震央分布(1月13日～20日)。1月13日の夕方から夜半すぎまでに伊豆大島西岸沖すぐの所で最大M3.7を含む数10個の地震が群発した。この活動は翌14日朝から非常に活発化し、一時静穏化した後、正午すぎの本震(M7.0)に至った。大島の西岸沖すぐの所から始まった本震の破壊は西に走り、稲取付近で上陸した後は方向を西北西に変え、半島中央部でやっと止まった。翌15日の早朝からは本震の破壊が止まった半島の中央部付近で余震活動が活発化し、朝にはM5.8の最大余震が発生した。

14. 群発地震

本震と最大余震(または前震)の大きさを比べてみると、通常はかなりの差がある。しかし、一番大きい地震とその次に大きい地震との差があまりなく、同じくらいの大さの地震が多数起こる場合がある。このような形の地震を群発地震という。群発地震には1965年から始まった松代の群発地震のように2年から3年以上も続く長期のものもあれば、ごく短期間で終わってしまうものもある。群発地震は地殻構想造が著しく不均一な地域(火山地帯や破碎帯)に多いとされているが、その発生機構について詳しくわかっていない。群発地震の特徴として、内陸で起こる群発地震の震源は、ごく浅い(深さ数km)場合が多く、震央付近では地鳴りが聞かれる場合がある。一方、群発地震と火山活動との間に密接な関係があることはよく知られており、噴火の際に群発地震を伴う例が少なくない。また、噴火を伴わなくても火山地帯でも比較的小規模な群発地震活動がたびたび発生する。最近では伊豆半島周辺で活発な群発地震活動がしばしば発生しており、1989年7月の伊東沖(第23図を参照)の海底噴火を伴う地震活動などがよく知られている。以下では伊豆半島周辺の群発地震の経緯についてやや詳しく述べてみる。

大室山を中心とする伊豆半島東部および同東方海域には多数の火山が密集し、伊豆東部火山群を形成している。この地域では、古くは1868年頃に伊東付近で地震が群発したという記録が残っている。また、1930年2～5月にも群発地震が発生し、有感地震が1日100回を越える日が続いた。このときの震源は1989年に海底噴火を起こした手石海丘付近を中心として分布しているという研究報告がある。この群発地震のうち最大マグニチュードの地震は3月22日のM5.9であった。なお、この群発地震が終息した半年後の11月26日には伊豆半島のつけ根を震源とする内陸の直下型地震として有名な北伊豆地震(M7.3)が発生し丹那断層などで新たな食い違いを生じさせている。

その後、伊豆半島周辺は静穏な状態が続いていたが、1974年5月9日に、半島南端の石廊崎付近を震源としてM6.9の地震(「1974年伊豆半島沖地震」と命名された)が発生し、その静けさが破られた。この地震は直接の余震活動の他にも半島中央部の地震活動を誘発し、11日夜からは活動が活発化し、M4.2の地震が発生した。さらに大きな地震の発生が危惧されたが、この時は発生せず約2か月後の7月9日にM4.9の地震が発生した。翌1975年には

遠笠山を中心とする狭い範囲に集中する最大M3.7の群発地震活動があり、また1976年はじめには冷川峠を中心とした最大15cmにおよぶ地殻の隆起も観測された。今日まで続いている伊豆半島周辺での一連の地震火山活動の発端はこの頃まで遡ることができる。

気象庁は、この地域の地震活動の観測を強化するため1976年10月に伊東市鎌田に高感度地震計を設置し、地震の検知力および震源決定能力を向上させた。同地震計設置以来、観測された地震の回数を第19図に示す。また、地震活動の要目を第3表に示す。このうち特に目立った活動を以下に記す。

第19図で1978年1月の回数の増加は、14日に発生した「1978年伊豆大島近海の地震」(M7.0)の前震、余震によるものである(第18図)。この時は1月13日の夕方から夜半過ぎまで伊豆大島西岸沖すぐの所で最大M3.7を含む数10個の地震が群発した。この活動は翌14日朝から非常に活発化し、一時的に静穏化した後、正午過ぎの本震に至った。大島の西岸沖すぐの所から始まった本震の破壊は西に走り、稲取付近で上陸した後は方西北西に変え、半島中

第3表 最近の伊豆半島東方沖の群発地震(注)

回	開始 年.月.日	沈 静 年.月.日	継続 日数	注 地震回数	M別回数(注) 3~ 4~ 5~ 6~	最大地震 月.日 M	最大 震度	注 歪変化
1	78. 1.12	78. 3.31	79	> 5226	73 16 3 1	1.14 7.0	5	-
2	78.11.23	79. 1.31	70	> 11419	15 1 1	12. 3 5.4	4	-
3	79. 3.13	79. 4.30	49	2694	1	3.15 3.1	1	-
4	79. 5.18	79. 6.30	44	> 2060	8 1	6.11 4.2	3	-
5	80. 6.23	80.10.10	110	> 14326	175 12 1	6.29 6.7	5	-
6	82. 3.10	82. 3.31	22	396		3.16 2.2	0	
7	82. 5. 7	82. 5.20	14	> 1283		5. 7 2.1	0	
8	82. 9. 7	82. 9.11	5	667	2	9. 9 3.9	2	
9	83. 1.14	83. 1.31	18	2166	53 4	1.20 4.5	3	
10	84. 8.30	84.10.31	63	6048	101 5	9. 5 4.5	3	
11	85. 3.16	85. 5.10	56	2748	3	4.17 3.1	0	
12	85.10.13	85.11.10	29	4199	8	10.29 3.8	3	0.6
13	85.12.17	86. 1. 5	20	972	2	1. 1 3.3	1	
14	86.10.10	86.10.29	20	6176	26 2	10.13 4.6	3	0.6
15	86.11.16	86.12. 5	20	> 3123	398 22 2 1	11.22 6.0	5	
16	87. 5. 6	87. 6. 4	30	2633	98 4 1	5.11 5.0	3	
17	88. 2.14	88. 2.23	10	534	9 1	2.20 4.4	3	
18	88. 4.25	88. 4.30	6	200		4.30 2.5	0	
19	88. 5.31	88. 6. 4	5	77	1	6. 1 3.2	2	
20	88. 7.26	88. 8.25	31	16988	279 28 2	7.31 5.2	4	1.2
21	89. 5.21	88. 6.12	23	1217		5.24 2.4	0	0.5
22	89. 6.30	89. 9.28	91	25097	183 23 2	7. 9 5.5	4	1.0
23	90. 2.20	90. 3.29	38	666	33 4 1 1	2.20 6.5	4	-
24	91. 8.20	91. 8.23	4	61		8.20 2.3	0	
25	91.12.24	92. 1. 3	11	359		12.26 2.9	1	
26	93. 1.10	93. 1.18	9	2064	22	1.10 3.8	3	0.2
27	93. 5.26	93. 6.21	27	9598	100 5	5.31 4.8	4	0.6
28	94. 2.27	94. 3. 9	11	287	1	2.27 3.8	2	
29	95. 9.11	95.10.20	40	9436	124 9	10. 1 4.8	4	1.0

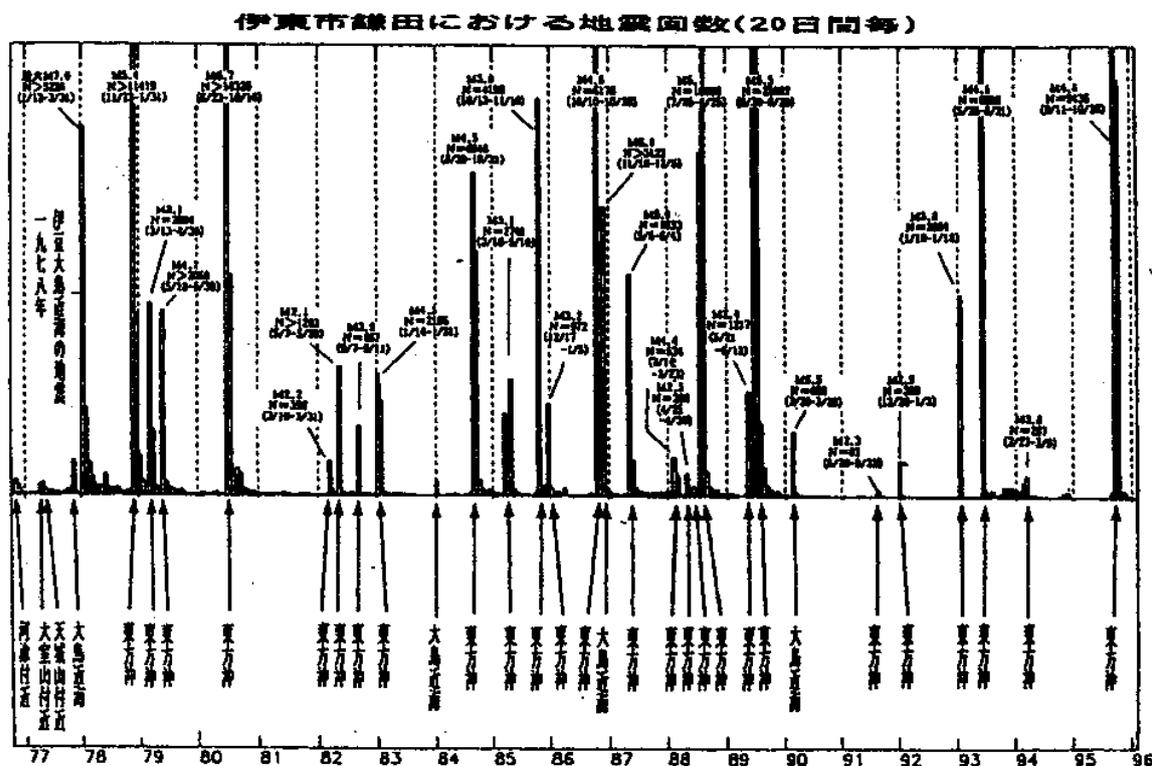
注

- 注 : 一部、本震 - 余震型の活動も含む。
- : 伊東市鎌田の地震計でP ~ S時間が6秒以下の地震回数。
- : 左から順に、3 M < 4、4 M < 5、5 M < 6、M 6の地震の回数。
- : 東伊豆において観測された縮みの歪変化量、単位はマイクロストレイン。
- は未設置(1980年7月から観測開始)、または欠測中。
- : 29回目の地震の各要目には暫定的な値も含む。

中央まで達した。翌15日の早朝からは本震の破壊が止まった半島の中央部付近で余震活動が活発化し、朝にはM5.8の最大余震が発生した。

1980年6月22日の夜半前から川奈崎沖で発生し始めた群発地震は、25日夕方から有感地震を含むようになり、間欠的な活動の消長を繰り返した後、29日夕のM6.7に至った。なお、この最大地震の直前にも約2時間、地震活動が静穏化した。1985年10月からのM3.8を最大とする4千回余りの活動では、群発域の南南西約20kmの東伊豆に設置してある体積歪計で約0.6マイクロストレイン（体積歪1マイクロストレインは1m³の体積が1cm³だけ変化したときの歪）に及ぶ顕著な縮み変化が観測された。それまでの活動ではこのような歪変化が観測されたことはなく、活動の成り行きが注目されたが、次第に終息に向かった。東伊豆の体積歪計では1986年10月のM4.6を最大とする6千回余りの活動でも再び同程度の変化が観測されている。1988年7月からの活動は最大M5.2、回数1万7千回弱という大規模な群発活動であった。東伊豆の体積歪計にも地震活動の消長と連動するような縮み変化が観測されている。なお1986年11月の回数の増加は伊豆大島の噴火活動（「昭和61年（1986年）伊豆大島噴火」）に関連したものである。

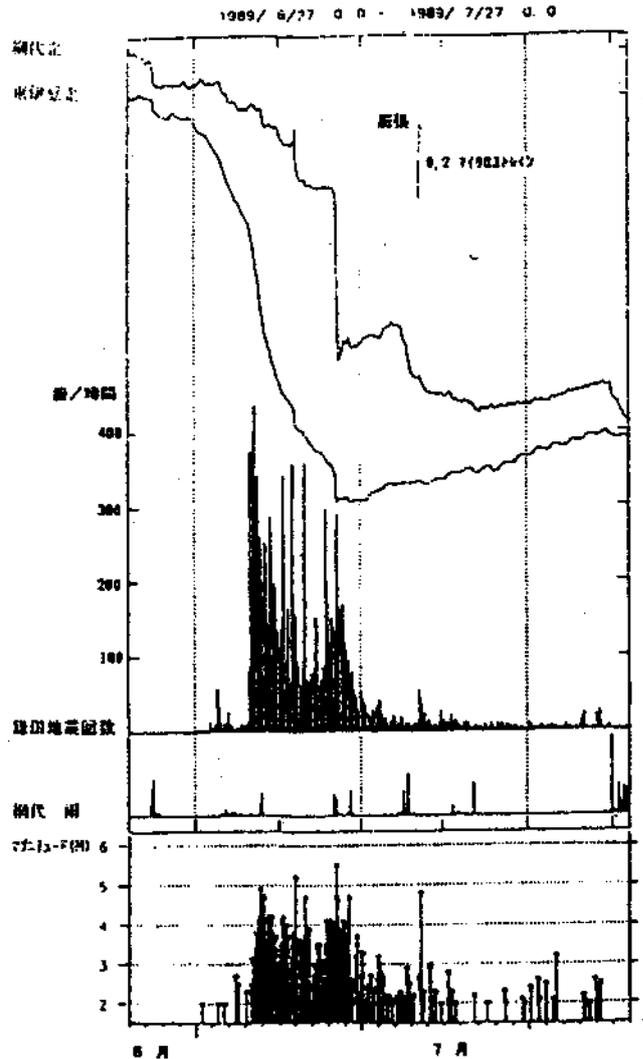
その後、最近の群発活動として最も活発であったのが1989年7月の伊東沖の海底噴火を伴う活動であった。この活動は、1989年6月末から微小地震が頻繁に発生し始めた。7月4日の朝からは地震回数が急に増え始め、同時に東伊豆の体積歪計でも縮み変化が加速し始めた（第20図）。その後、地震回数はほぼ単調に減少し、体積歪の縮み傾向も約1マイクロストレインで停止したのでそれまでの活動例から見てこのまま沈静化に向かう可能性が大きくなったと考えられた。しかし、10日頃から地震波形の末尾部分に周期の長い震動波形が見られはじめ、11日夜からは火山地域によく見られる火山性微動が観測され始めた。この微動の振幅は21時頃から非常に大きくなり、茨城県や福井県までの関東、中部地方の一円の高感度地震計に記録されるほどにもなり、1時間弱継続した。微動は小さいものはその後も断続的に続いたが、翌12日朝にも再び大きな微動が発生し、約1時間継続した。微動は13日夕からも発生し始め、18時33分からは過去最高の振幅となり、このとき同時に海上保安庁により伊東市の沖合約3kmで



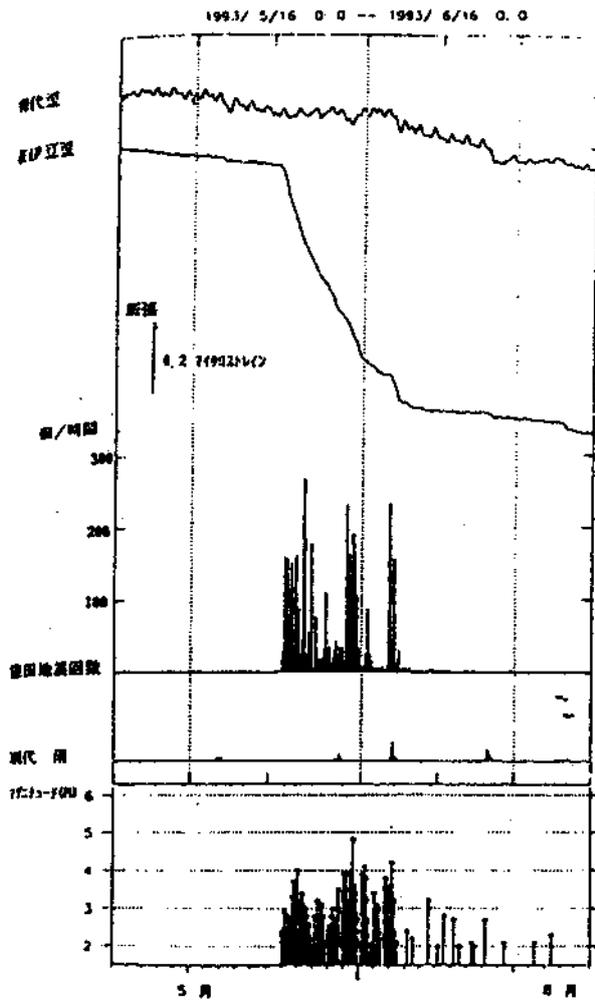
第19図 伊東市鎌田の地震計で観測されたP-S時間が6秒以下の地震の旬ごとの数。群発地震等の期間とその期間における最大マグニチュードの値 (M)、活動期間中の地震回数 (N) も同時に示す。第3表も参照。

海底噴火が確認された。この噴火地点に形成された比高数十メートルの海底の高まりは後に手石海丘と名付けられた。地震回数はその後次第に減少し、9月末頃までには完全に収まった。微動も7月21日に観測されたのが最終であった。

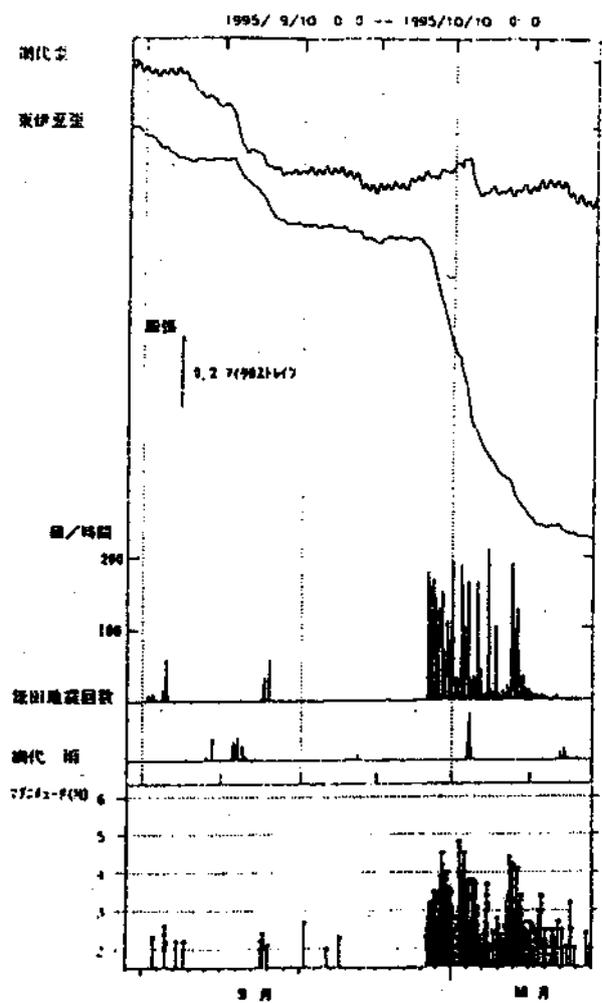
海底噴火以降、小さな群発活動はあるものの比較的静穏な期間を経た後、1993年5～6月や1995年9～10月に川奈崎付近で群発活動があり、東伊豆の体積歪計で縮み変化が観測された。これらの活動の経過を第21図と第22図に示す。また、これらの活動の震央分布と断面図を1989年の活動と対比させて第23図に示す。海底噴火に至った1989年の活動の震源の深さは、他の2回の活動と比べて有意に浅いことが分かる。地殻変動の大きさを比較すると、東伊豆における縮み変化は1989年が約1マイクロストレインであったのが、1993年は0.7マイクロストレイン、1995年は0.9マイクロストレインとやや小さい。川奈崎にある科学技術庁の防災科学研究所の傾斜計で観測された傾斜変化の大きさは、1989年が約20マイクロラジアン（1マイクロラジアンは1kmあたり1mmの傾斜）であったのが、1993年は約10マイクロラジアン、1995年は約12マイクロラジアンであった。また、国土地理院により伊東 - 初島間などで行われている辺長測量では1989年には20cmを越す伸びが観測されたが、1993年には3～4cm、1995年には3cm程度の伸びが観測された。このような大きな地殻歪みや傾斜の変動はM4～5クラスの単発型の地震では観測されないので、最近の2回の群発活動も地下のマグマの活動に関連した活動であると考えられる方が妥当である。



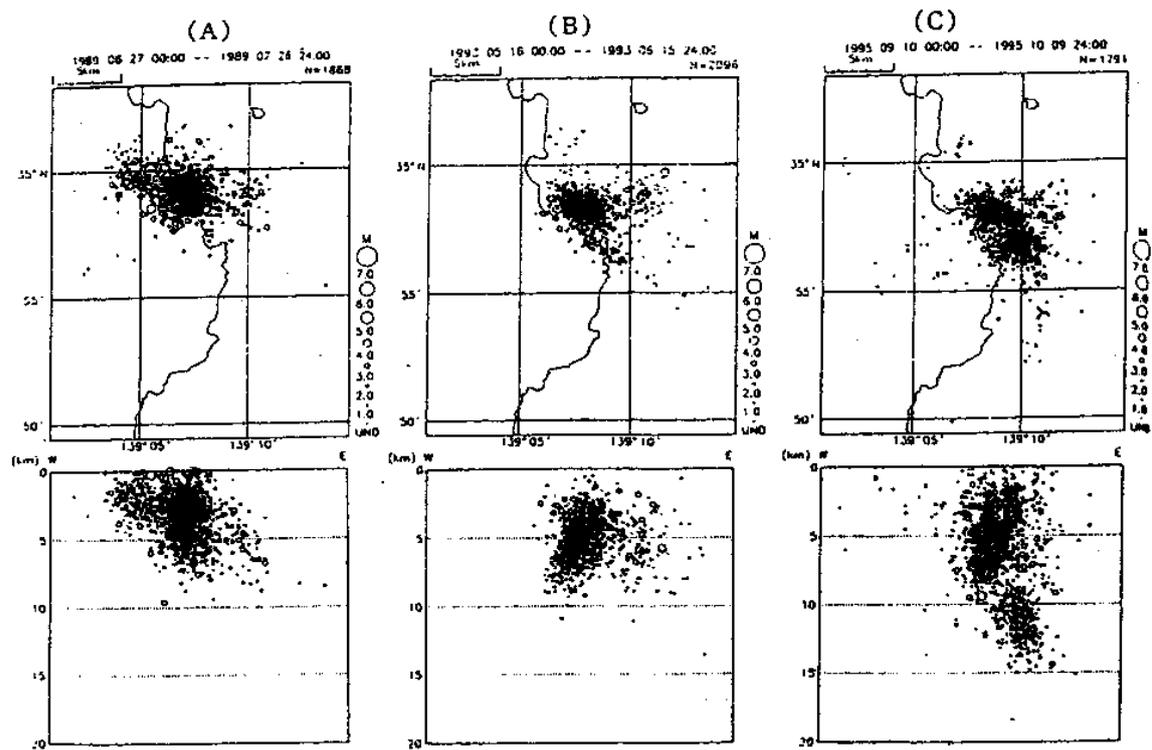
第20図 1989年6月30日から始まった伊豆半島東方沖の群発地震経過。上から順に、網代観測点と東伊豆観測点の体積歪み計の記録、鎌田観測点における時間別地震回数、網代における時間雨量、および各地震の発生時刻別マグニチュード。海底噴火は7月13日18時33分に発生した。



第21図 1993年5月26日から始まった伊豆半島東方沖の群発地震の経過。観測項目は、第20図と同様。



第22図 1995年9月11日から始まった伊豆半島東方沖の群発地震活動の経過。観測項目は、第20図と同様。活動の活発化は9月29日から。



第23図 伊豆半島東方沖の群発地震の震央分布とそれに対する東西断面図。以下の各期間は第20図～第22図の各期間に対応。

(a)1989年6月27日～7月26日、(b)1993年5月16日～6月15日、(c)1995年9月10日～10月9日。

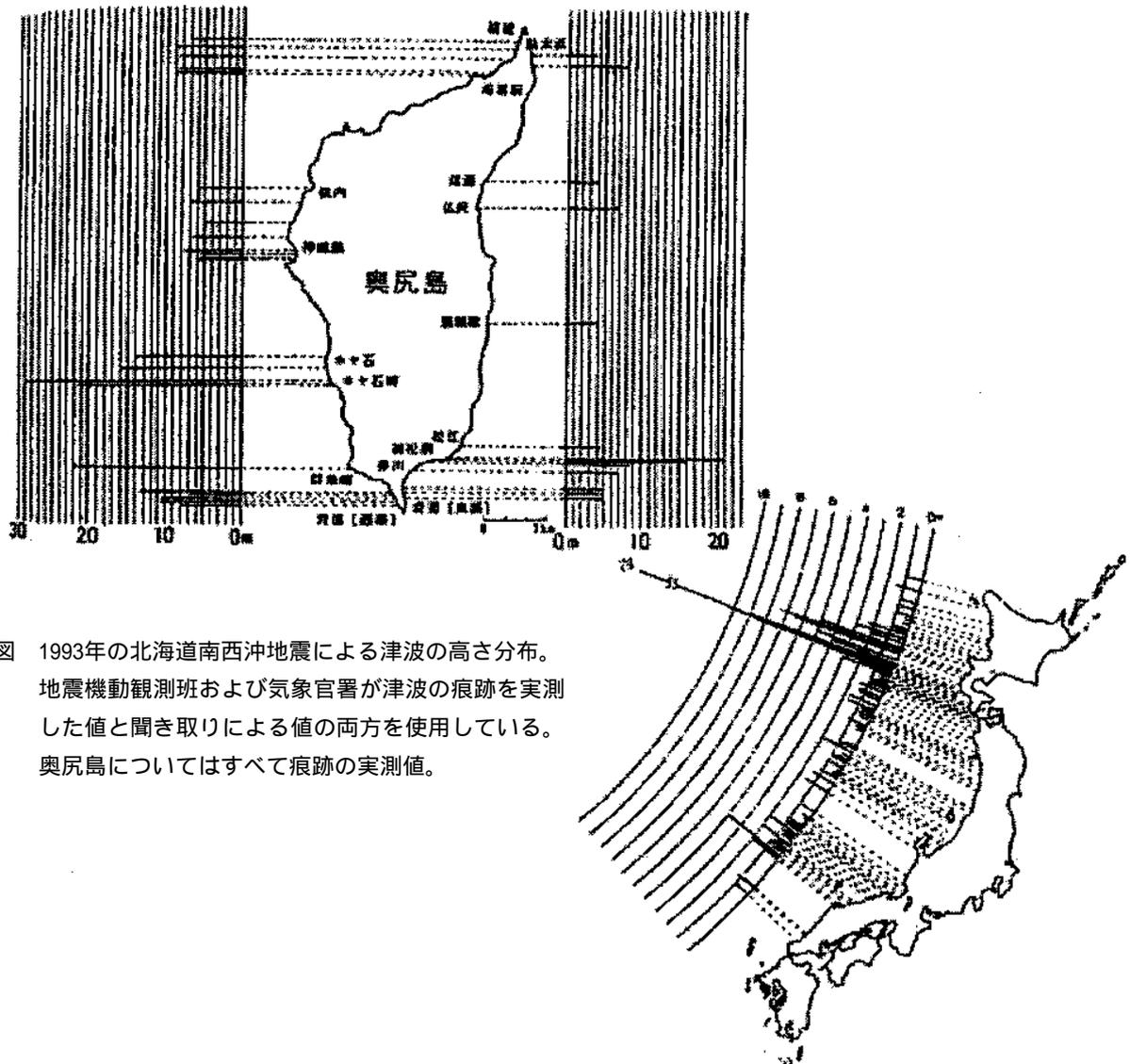
(c)では9月中旬に震源が比較的沖合いで深かったのが9月末から海岸寄りで浅くなった。

津波

1. 津波とは

海域で起こった地震による地殻変動が海底まで達すると、それによる海底の変動の上下成分に応じた津波が発生する。津波が伝わる速さは海底の深さによって異なり、深さ4,000mで毎秒200m（時速720km）になる。これに比べて地震波の速さは毎秒8km程度で、津波の速さの40倍である。たとえば、三陸はるか沖で地震があり、三陸沿岸の地震観測点で地震発生後の30～40秒後に地震波が観測された場合、この地震による津波が三陸海岸に襲来するのは20～30分後となる。津波は火山噴火や山崩れなどによっても起こるが、地震に伴うものを「地震津波」という。

1993年の北海道南西沖地震による津波の高さの分布を第24図に示す。

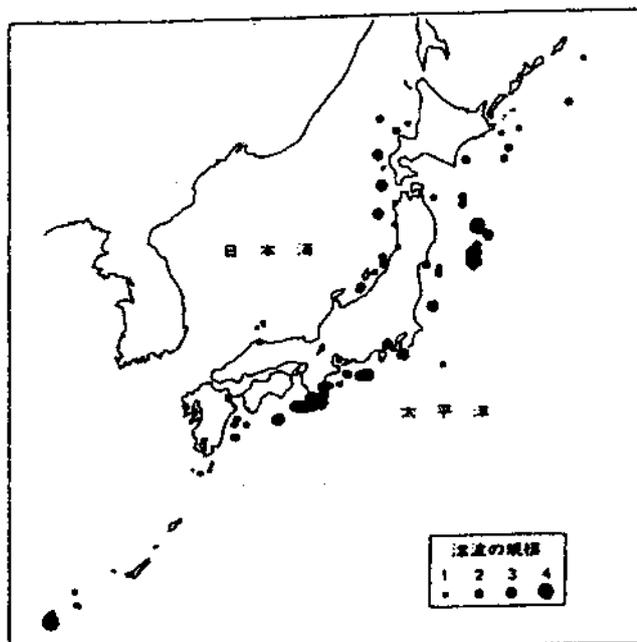


第24図 1993年の北海道南西沖地震による津波の高さ分布。
地震機動観測班および気象官署が津波の痕跡を実測した値と聞き取りによる値の両方を使用している。奥尻島についてはすべて痕跡の実測値。

古来わが国の沿岸では津波によって大被害を被った例が非常に多い。津波の規模を表すのに第4表のような6階級の規模(m)が使われている。わが国の周辺で起こった地震で津波を伴ったもの(ただし、1m以上)の震央分布を第25図に示す。この図から、3m以上の大津波は三陸はるか沖、日本海の東縁、関東から四国沖で起こった地震によるものであることがわかる。三陸海岸はリアス式海岸のため、入江の奥まった海岸にエネルギーが集中するので津波が高くなりやすい。三陸はるか沖の地震に伴う津波は地震の震源が沿岸から200m位沖合にあるため、津波が沿岸に来襲するまでに地震発生から20~30分程度かかるが、関東地方南方から東海道・南海道沖の地震、および日本海沿岸の地震の場合でも、震源域が沿岸近くにあり、地震が起こってから津波来襲までの時間がわずかであるという特徴がある。このほか、九州の島原半島では雲仙岳の火山活動にともなう1792年5月21日(寛政4年4月1日)の地震により眉山の山体の一部が崩壊し、大量の崩壊物が有明海に流れ込んだため有明海に大津波が発生、有明海沿岸に死者約1万5千名などの大被害を被ったことがある。

第4表 津波の規模階級

津波の規模(m)	津波の高さ	被害程度
-1	0.5m	なし
0	1m	非常にわずかの被害
1	2m	海岸および船の被害
2	4~6m	若干の内陸までの被害や人的損失
3	10~20m	400km以上の海岸線に顕著な被害
4	30m	500 km以上の海岸線に顕著な被害



第25図 有史以来の津波を伴った地震の震央分布。津波の規模階級(m)が1以上のもののみについてmに応じた大きさでプロットしてある。

2. 津波地震

津波の大きさは地震のMに関係するが、そのほかに震源の深さ、地震の起こり方等にも影響され、同じ程度のMの地震でも津波が比較的大きい場合も小さい場合もある。一般に、地震のMは同じでも、津波の規模は4階級くらいばらつきの起こることがある。海溝型の最大級の地震(M8程度以上)になると、震源が特に深くないかぎり大津波になると考えて間違いはない。

第26図はわが国の周辺で起こった明治以降の地震津波について、地震のMと津波のmとの関係を示したものである。実線は標準的な場合のMとmの関係である。点線は実線をMの値で0.5左右にずらした直線である。この図からもわかるように、一般傾向としては地震のMが大きくなると津波も大きくなる。しかし、左側の点線よりもさらに上(左)にある地震もいくつかある。これらは地震のMは小さくても大きな津波が起こった地震である。

図で、aは1896年の三陸沖地震(M7.6)で、地震の揺れによる被害はなかったが、大津波が発生した。津波の高さは三陸の吉浜で24.4m、綾里で21.9m、田老で14.8mに達し、北海道・東北の沿岸で死者約22千人、流失家屋約9千棟の大被害があった。bは1963年10月20日ウルップ島沖に起こった地震で、Mは6.7であったが、ウルップ島では大津波になり大きな被害があった。これらの例のように、地震のMに比べて津波の規模が大きい地震が時々起こることがあり「津波地震」と呼ばれる。「津波地震」では通常の地震よりも海底の変動がゆっくり進行するため、マグニチュード計算に使われる周期帯域(周期1秒から数10秒程度まで)の地震波のエネルギーは比較的小さいが、津波を起こすために必要な海底における地殻変動は十分大きい。このため、Mの割に大きな津波が発生する

のである。

3. 津波予報

気象庁は大きな地震を観測した後、即座にその地震の震源や規模を決め、津波が発生したと判断される場合には津波警報または津波注意報を発表して警戒を呼びかける（第5表）。気象庁では、日本付近に起こる地震に対しては、気象庁本庁、各管区气象台、沖縄气象台で、それぞれの担当区域に対する津波予報のためコンピュータを用いたシステムを整備し、24時間監視の体制をとっている。各地の地震観測点で地震が観測された後、テレメータしている地震波形を用いて、地震の震源や規模を決め、震源の深さ、地震の起こり方などを考慮して、津波の有無やその大きさを判定する。

震源が海岸に近い場合には、地震発生後直ちに津波が来襲することがあるので沿岸地域では日頃から自衛措置が取れるように準備しておく必要がある。たとえば、東海道沖から南海道沖に起こる巨大地震、および日本海沿岸の大地震による津波では、地震後まもなく、場合によってはまだ地震の揺れが終わらないうちに津波が来襲することがある。海岸付近で大きな揺れやゆったりした揺れ方の地震を感じた場合は直ちに高台へ避難するとともに、ラジオ・テレビや防災行政無線等で情報を収集することが必要である。なお、1994年4月から、日本の沿岸において発生した地震の津波予報は、発生後3分程度で発表している。さらに発表された予報は静止気象衛星からただちに放送されるので、専用の受信機を整備することにより、即座に入手できる。特に沿岸に位置する市町村ではこの受信機と防災無線放送を連動させるシステムを導入することにより、沿岸の一般市民は地震発生後3分程度で津波予報を入手できることになる。

また、津波は数時間にわたって続く場合があり、第一波よりも、何回目かの波が最も高くなることがある。津波警報や津波注意報が発表されたときは、これらが解除されるまで十分警戒することが必要である。

4 津波に関する警報等の伝達

(1) 津波に関する警報等の種類及び内容

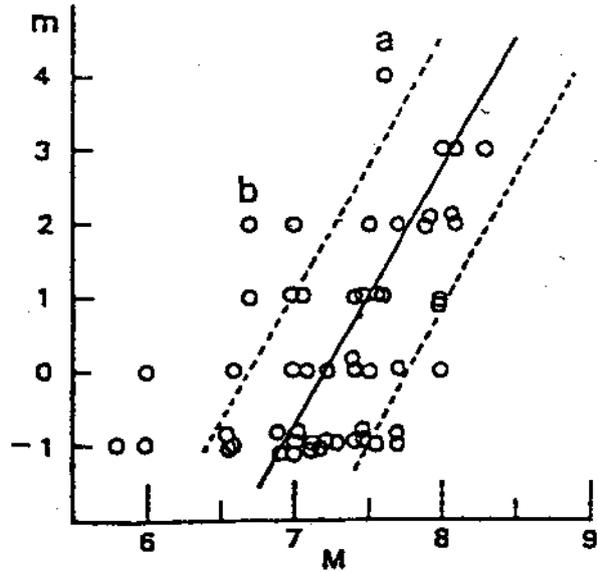
ア) 種類

- a 津波警報：担当する津波予報区において津波による重大な災害のおそれがあるときに発表する。
- b 津波注意報：担当する津波予報区において津波による災害のおそれがあると予想される時に発表する。
- c 津波予報：津波による災害のおそれがないと予想される時に発表する。

イ) 発表基準・解説・発表される津波の高さ等

a 津波警報・注意報

予報の種類	発表基準	解説	発表される津波の高さ
津波警報	大津波 予想される津波の高さが高いところで3m以上である場合	高いところで3m程度以上の津波が予想されますので、厳重に警戒してください。	3m、4m、6m、8m、10m以上
	津波 予想される津波の高さが高いところで、1m以上3m未満である場合	高いところで2m程度の津波が予想されますので、警戒してください。	1m、2m



第26図 地震のマグニチュードMと津波の規模階級mとの関係。実線は標準的な場合のMとmの関係、点線は実線をMの値で0.5左右にずらせた直線。aは1896年の三陸沖地震 (M7.6)、bは1963年10月20日ウルフ島沖に起こった地震 (M6.7)。地震のMに比べて津波の規模が大きい地震が時々起こることがあり「津波地震」と呼ばれる。

津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上1m未満である場合であって津波による災害のおそれがある場合	高いところで0.5m程度の津波が予想されますので、注意してください。	0.5m
-------	--	------------------------------------	------

注) 1 津波による災害のおそれがなくなると認められる場合、津波警報又は津波注意報の解除を行う。このうち、津波注意報は、津波の観測状況等により、津波がさらに高くなる可能性は小さいと判断した場合は、津波の高さが発表基準より小さくなる前に、海面変動が継続することや留意事項を付して解除を行う場合がある。

2 「津波の高さ」とは、津波によって潮位が高くなった時点におけるその潮位とその時点で津波がなくなったとした場合の潮位の差であって、津波によって潮位が上昇した高さをいう。

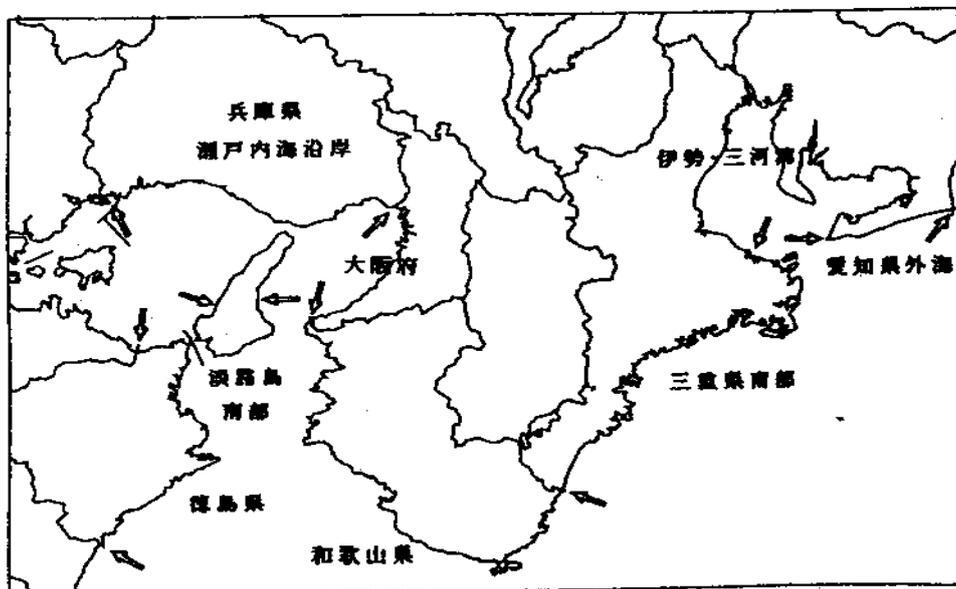
b 津波予報

	発表基準	内容
津波予報	津波が予想されないとき (地震情報に含めて発表)	津波の心配なしの旨の発表
	0.2m未満の海面変動が予想されるとき (津波に関するその他の情報に含めて発表)	高いところでも0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表
	津波注意報解除後も海面変動が継続するとき (津波に関するその他の情報に含めて発表)	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っの作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意は必要である旨を発表

平成11年4月から津波予報がより詳しく、より正確になった。

津波予報区を細分化

これまでの津波予報区は、複数の県にまたがる広い範囲を対象としているため、津波予報が発表されると、津波の影響の少ない海岸地域においても過大な防災対応をとらざるを得ないなどの問題があった。このような問題を改善するため、全国の津波予報区の数をも18から66に細分化した。



第27図 三重県及び隣接府県の津波予報区

津波予報区

	予報区	解説
三重県	伊勢・三河湾	伊勢市以南を除く
	三重県南部	伊勢市以南に限る

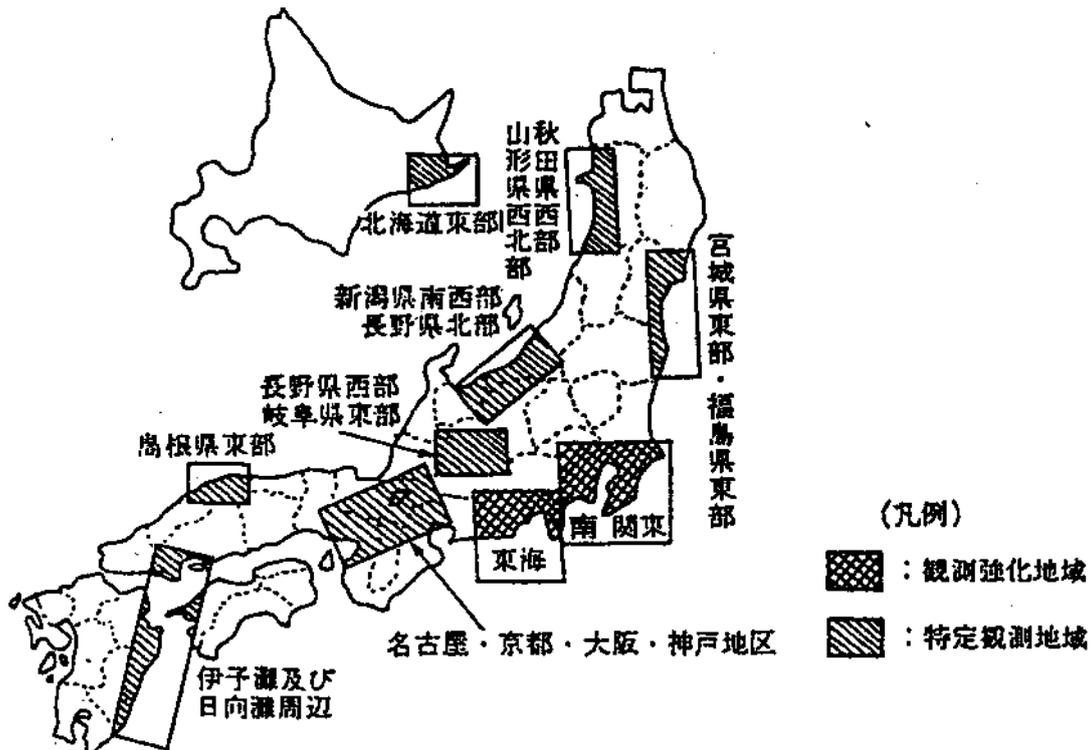
大規模地震の予知

1. 地震の予知

わが国では、大きな被害を出す地震が起こるたびに、地震の予知の必要性が唱えられ、地震予知の体制が逐次整備されてきた。1962年には地震予知研究計画グループによるブループリント「地震予知 - 現状とその推進計画」が発表され、地震予知に対する社会の期待はかつてなく高まった。文部省測地学審議会は1964年に地震予知研究計画を建議、翌1965年から国のプロジェクトとしての地震予知研究計画がスタート、以後年次を重ねて1994年度から第7次地震予知5か年計画が始まっている。1969年には地震予知計画参加機関による情報交換と総合判断の場としての地震予知連絡会が発足した。同連絡会は1970年に大きな地震の発生の可能性の高さ等を考慮した観測強化地域、特定観測地域を全国に指定した。同地域は1978年に見直しが行われ、現在では第28図に示す地域が指定されていて、そこでは地震、地殻変動、地下水等の観測網が集中・強化されている。

地震の予知では、地震の起こる時期と場所と規模を特定する必要があるが、地震の規模を大地震、特にM8クラスの巨大地震に限ると、その起こる場所は、前にも述べたようにほとんど決まってしまう。日本列島周辺では太平洋岸の沖合と日本海の東縁である(第2図)。このうち、千島南部から北海道、東北地方北部の沖合にかけての地域、および東海道沖から南海道沖にかけての地域では、地震は比較的規則正しい起こり方をすることがわかっている。千島 - 東北地方北部では1952年の十勝沖地震(M8.2)以来約20年間に巨大地震がつぎつぎ起こり、1973年の根室半島沖地震(M7.4)でこの地域としての1つのサイクルが終わったと考えられている。

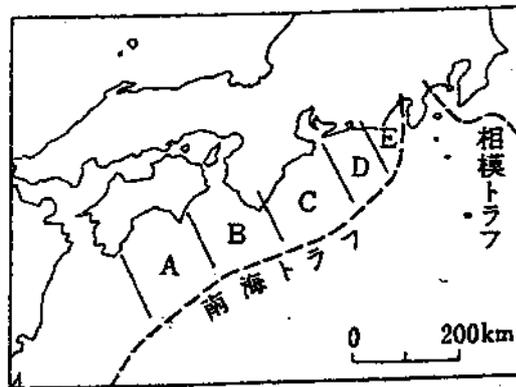
また、東海道 - 南海道地域の巨大地震については古くからの資料があり、詳しく調べられている。それによると、この地域では100年から150年くらいの間隔で、同じ地域に大地震が繰り返し起こっている。東海道沖と南海道



第28図 地震予知連絡会が1978年に指定(改訂)した観測強化地域と特定観測地域。大学等の機関による地震予知観測はこれらの地域に集中して実施されている。

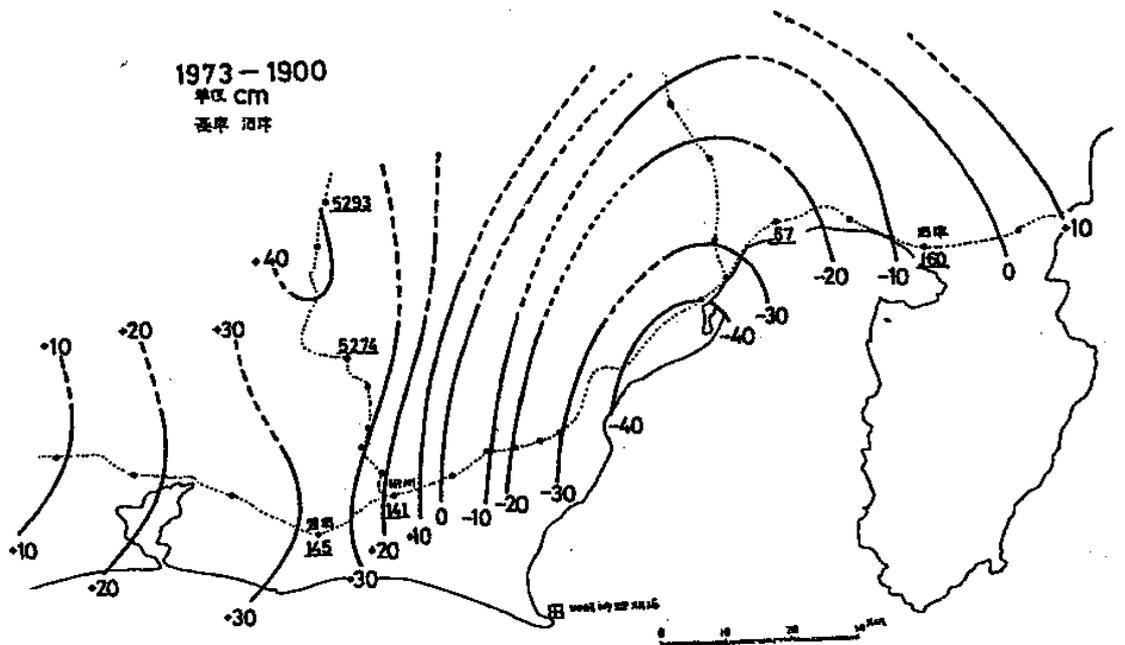
沖と同時に起こることもあり、比較的短い間（1日の場合もあり、2年の場合もある）をにおいて引き続いて起こったこともある。今までの経験によると、東海道 - 南海道地域の地震は、第29図のような領域を震源域として起こっているようである。

この図には西暦1500年ごろからのこの地域における巨大地震の発生状況も同時に示してある。1707年10月28日（宝永4年10月4日）の宝永地震はわが国の地震史上最大規模の地震といわれているが、東海道 - 南海道の全地域で同時に起こっている。1854年の安政の地震では、12月23日（安政元年11月4日）に東海地震があり、翌24日に南海地震があった。昭和の地震は1944年12月7日に東南海地震（M7.9）が起こり、2年後の1946年12月21日に南海道地震（M8.0）が起こっている。第29図でわかるように、南海道地震はすべて、A、B両領域を震源域としている。東海地震は、C、D、Eの3領域を震源域としたものもあり、C、Dだけの場合もある。1944年の地震は、CとDのみでE領域には及んでいない。E領域では安政以来、140年間ほど地震は起こってはならず、近い将来大地震を起こす能力を保持していると考えられている。



元号	西暦			M	震源域				
	年	月	日		A	B	C	D	E
明応	1498	9	20	8.6	■	■	■	■	■
慶長	1605	2	3	7.9	■	■	■	■	■
宝永	1707	10	28	8.4	■	■	■	■	■
安政	1854	12	23	8.4	■	■	■	■	■
安政	1854	12	24	8.4	■	■	■	■	■
昭和	1944	12	7	7.9	■	■	■	■	■
昭和	1946	12	21	8.0	■	■	■	■	■

第29図 15世紀以降の駿河～東海トラフ沿いの巨大地震とその震源域1994年の地震はC、D領域のみでE領域には及んでいないので、E領域では安政以来140年以上地震は起こっておらず、近い将来大地震を起こす能力を保持していると考えられている。



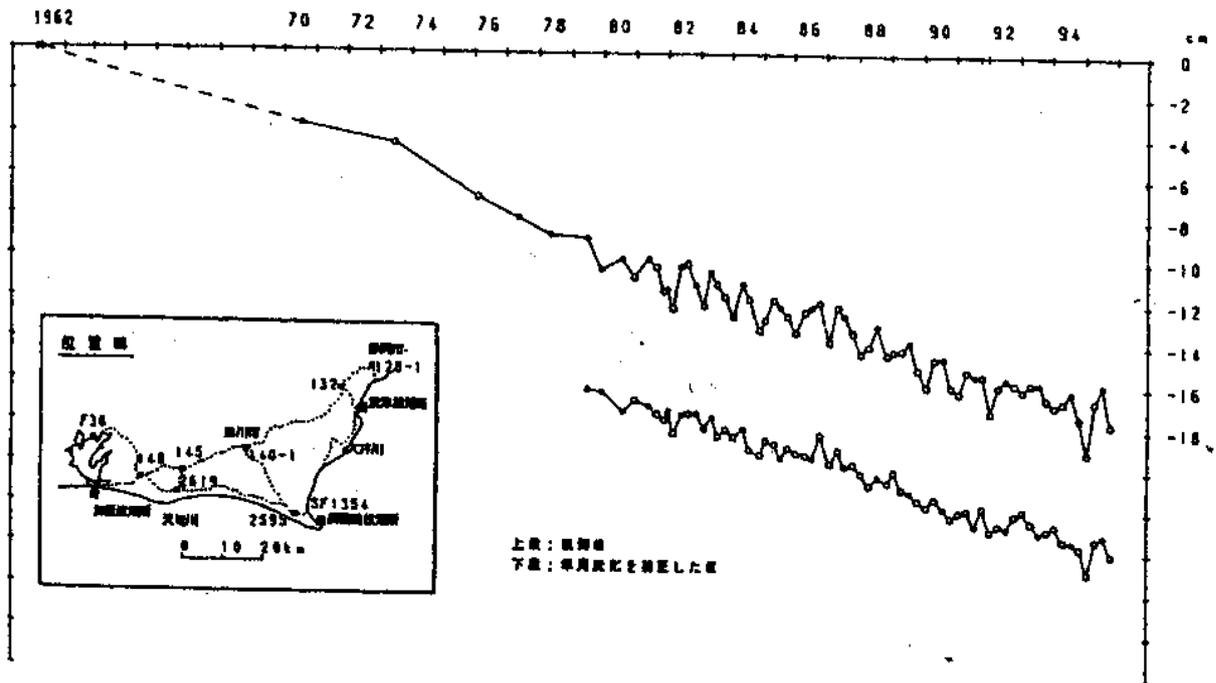
第30図 1900年の沼津を基準とした1973年現在の東海地方の上下変動。

また、測量の結果によると駿河湾を中心とする地域では明治の初期以来現在まで、歪がたまり続けていることが知られている。1900年の測量と1973年の測量の結果による東海地域の地盤の上下変動の様子を第30図に示す。静岡市を中心とした駿河湾の西岸地域はこの73年間に約40cm沈下しているが、この駿河湾西岸の沈下はその後も継続している。また、第31図は掛川を基準としたときの浜岡町の上下変化であるが、測量を始めた1962年以来ほぼ一般的な割合で沈下を続けている。駿河湾をはさんで伊豆半島と駿河湾西岸の距離も、明治の初期から現在までの約100年間に1mくらいの縮みを生じている。さらに最近の東海地域の地震活動（第32図）は、駿河湾から東海沖にかけての地域の活動度が低い一方、その周辺、特に伊豆半島東方沖から南ないし南南西の方向に伸びる地域の活動度が高く、いわゆるドーナツ状の活動パターンが見られると言われている。第32図に挿入した断面図で30kmより深い地震は駿河トラフから沈み込むフィリピン海プレートに沿う地震活動である。なお、御前崎周辺等の体積歪の観測結果も、観測開始以来、縮み方向の歪が蓄積していることを示している（第33図）が、これは、観測孔掘削の効果、地中温度等の変化、電子部品の劣化等の長期にわたる安定性の評価が困難な部分が多く、単にこのデータのみから永年の歪の蓄積について論じるときには注意が必要である。

水準点2595（浜岡町）の経年変化

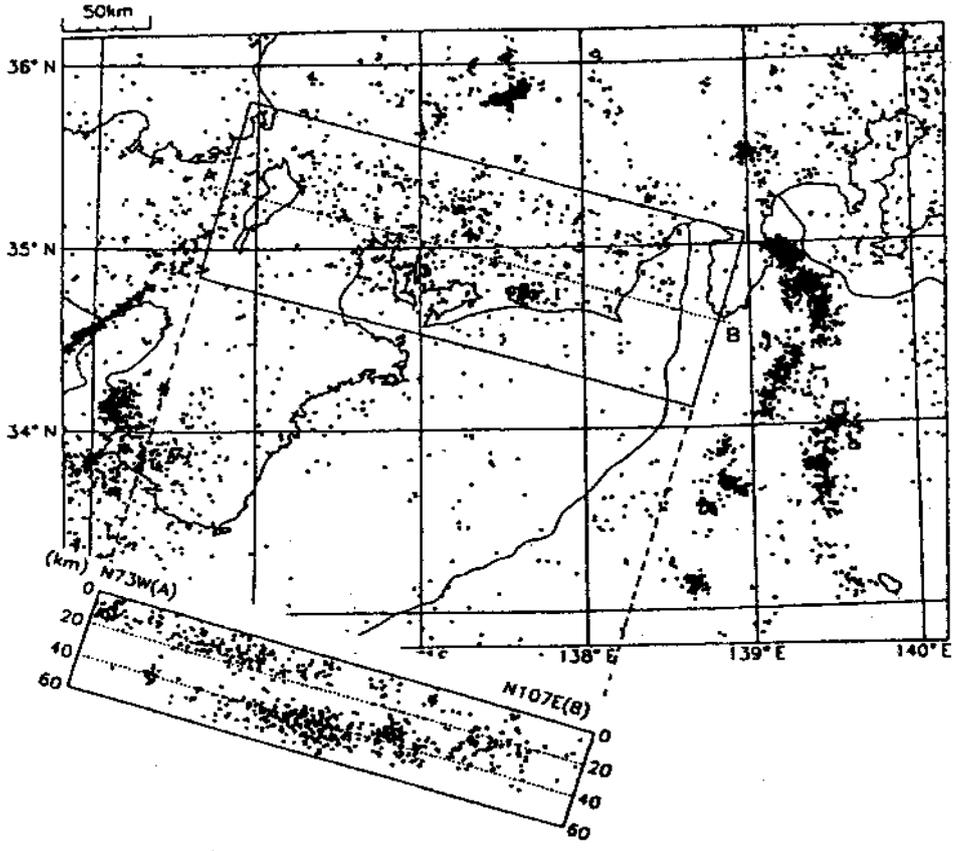
基準：140-1 基準年：1962

：網平均計算値による。

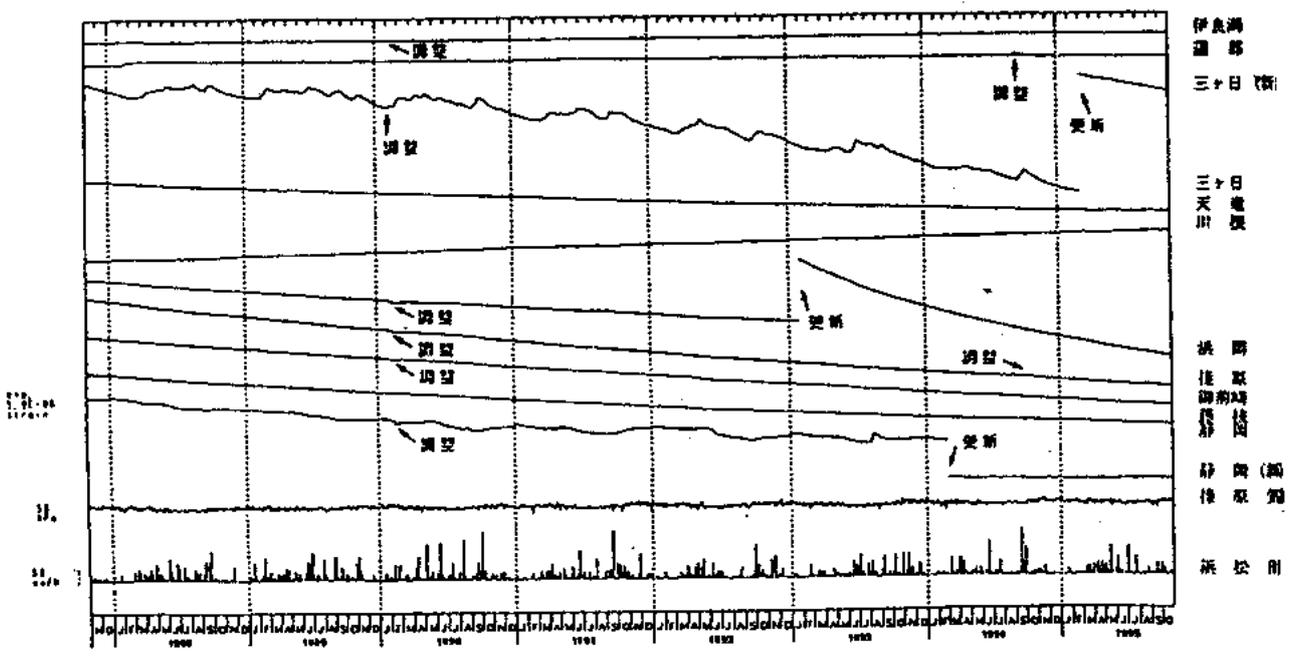


国土地理院資料

第31図 掛川（140 - 1）を基準とした浜岡水準点（2595）の上下変動。国土地理院による。1979年から始まる下段の折線は季節変動を補正したもの。 は網平均計算値によるデータで よりも精度が高い。浜岡は年間約5mmの割合で沈降していることがわかる。



第32図 東海地方の震央分布。1983～92年のM3以上、60km以浅の震央(約5千個)をプロットしてある。枠内の断面図も左下に同時に示してある。断面図で、30 kmより深い地震が沈み込むフィリピン海プレートに沿う地震活動である。



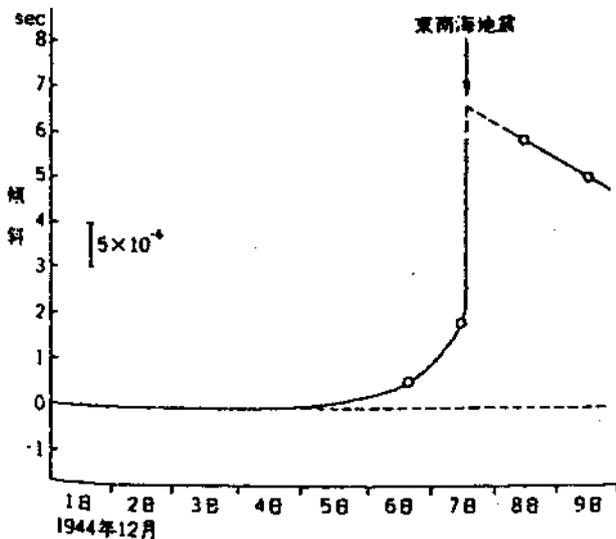
第33図 最近の東海地域周辺の体積歪計による観測結果。

2. 直前予知

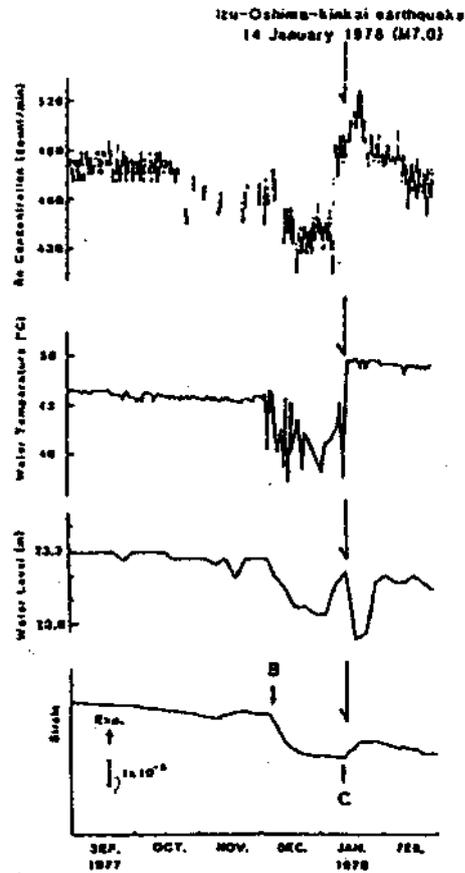
現在の地震予知は地震の前兆現象を捕捉することを目標としてきた。実効ある地震予知実現のためにはこの前兆現象がよく理解されていなければならない。しかし、研究が進につれて前兆現象の現れ方は地震によってまちまちであり、前兆現象が観測されないこともあるということがわかってきた。現在のところ、はっきりした前兆と考えられる現象が捉えられたのは以下に示すような少数例にとどまっている。

1872年の浜田地震 (M7.1) では1週間くらい前から鳴動があり、本震の1時間前にかんりの地震が起こった。本震の5~10分前に海水が2m以上も下がった所もある。1944年の東南海地震 (M7.9) の時には静岡県掛川付近でちょうど水準測量が行われていた。この測量データを詳しく調べてみると本震の2~3日前から始まった異常な地殻変動が次第に加速していったことがわかる (第34図)。本震の直前には測量に用いる水準器の気泡がゆれて静止しないほどの状況であったといわれている。1960年のチリ地震 (M8.5) では約4時間前から前震活動があった。約2か月前からの石廊崎における体積歪計等の変化を第35図に示す。伊豆半島先端の石廊崎の記録では40日くらい前から異常な変化をはじめ、1月11日になって変化の向きが変わり、その3日後に地震が起こった。同時期に伊豆半島内の地下水位、ラドン濃度等でも同様なデータの変化が観測されている。

このように直前の前兆現象の現れ方と地震の大きさ、発生時期などとの関係がわかるほどの経験はない。また、地殻内の岩石の限界強度まで歪が蓄積された臨界状態から本格的な破壊 (地震) 発生に至までの間にどのような現象がおこるかについての理論的な研究は始まったばかりである。このように現在の地震予知技術は多くの地震を対象とする水準には程遠い状況にある。前兆現象が観測された実績があり、かつ地域的に特定できる東海地震が唯一実用的な地震予知の対象と考えられている。



第34図 1944年の東南海地震 (M7.9) の直前の掛川付近の傾斜変化。縦軸は角度の秒。本震の2~3日前から始まった異常な地殻変動が次第に加速していったことがわかる。



第35図 1978年の伊豆大島近海の地震 (M7.0) に先立ち観測されたラドン (1段目)、水温 (2段目)、水位 (3段目) および石廊崎の体積歪 (4段目) の変化。体積歪でB、Cはそれぞれ縮みの変化の始まりと伸びへと反転した時期を表す。石廊崎の記録は40日くらい前から異常な変化をはじめ、1月11日になって変化の向きが変わり、その3日後に地震が起こった。同時期に伊豆半島内の地下水位、ラドン濃度等でも同様なデータの変化が観測されている。

3. 東海地震直前予知の体制

地震を予知して、地震による災害を防止・軽減する目的で1978年12月に「大規模地震対策特別措置法」が施行された。これに基づいて、1979年8月に、東海沖にM8クラスの巨大地震（東海地震）が起こった場合、震度以上になると予想される地域および大津波の来襲が予想される地域（静岡県から神奈川・山梨・長野・岐阜・愛知の6県にわたる167市町村）が「地震防災対策強化地域」として指定された。同時に、気象庁長官の諮問機関として、地震学者6人によって構成される「地震防災対策強化地域判定会」が設置された。また、気象庁には東海地方に展開されている地震、体積歪、傾斜、伸縮、地下水、潮位などの各種の観測データがテレメータされており、異常の有無が常時監視されている（第37図）。これらのデータには科学技術庁防災科学技術研究所、建設省国土地理院、通産省工業技術院地質調査所、名古屋大学、東京大学の観測点におけるものも含まれており、これらの機関の協力によって現在の監視体制ができあがっている。もし、データに異常が現れた場合は即座に判定会委員が招集され、異常現象が東海地震の前ぶれかどうかの検討が行われる仕組みになっている。

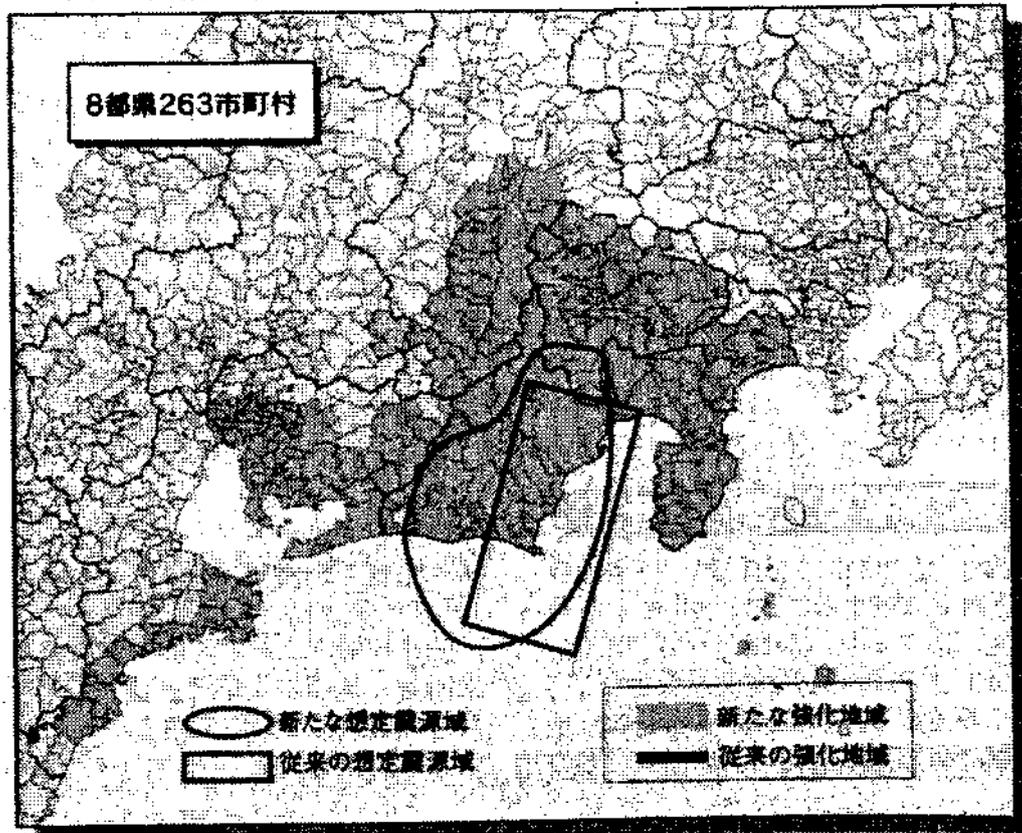
なお、地震防災対策強化地域は、2002年4月24日、震源域の見直しに伴って本県18市町村を含む1都7県263市町村に拡大された。（第36図）

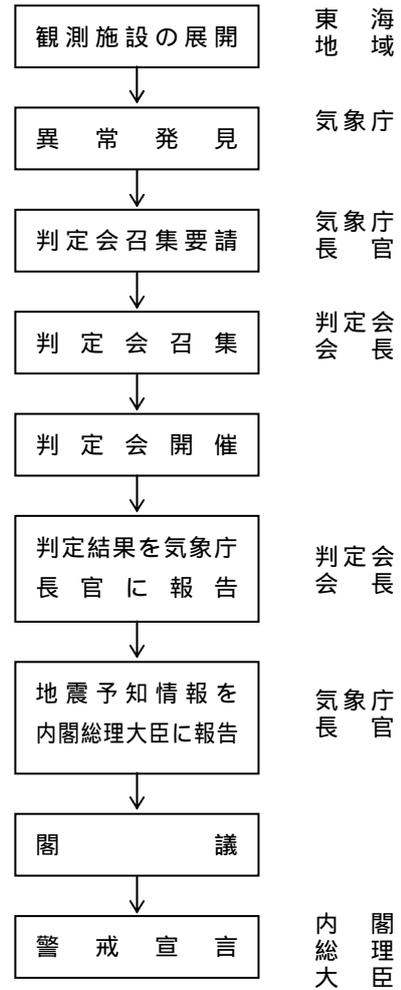
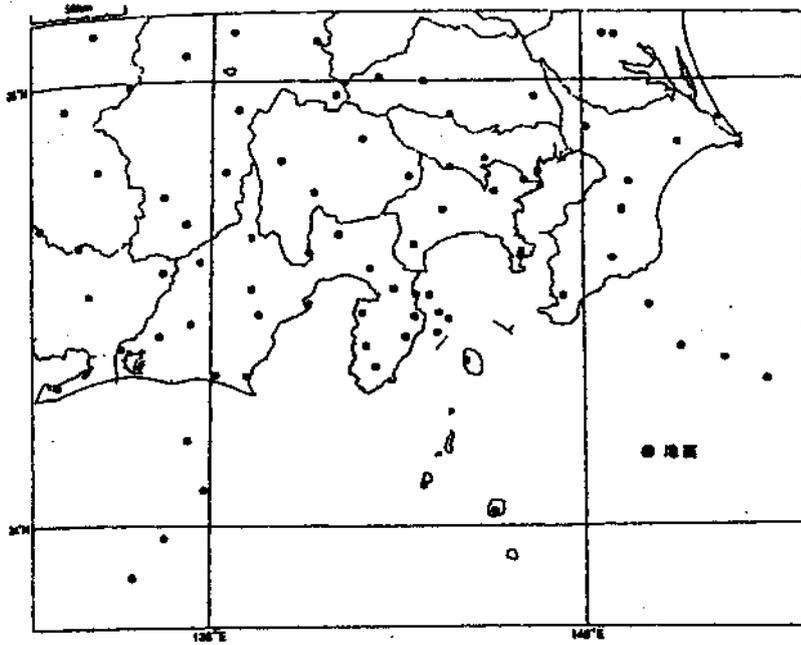
気象庁長官は判定会による検討を受け、大規模な地震の発生する恐れがあると認めるときは内閣総理大臣に対して「地震予知情報」を報告する。内閣総理大臣は地震防災応急対策を実施する緊急の必要があると認めるときは、閣議にかけて、警戒宣言を発することになる。その流れは第38図のとおりである。これによって、各自治体・各機関では、それぞれあらかじめ定めた防災計画に従って応急措置をとることになる。

気象庁では警戒宣言が発せられてからも、各種の観測データの監視および解析の体制を強化し、時々刻々その推移を「大規模地震関連情報」として発表することとしている。

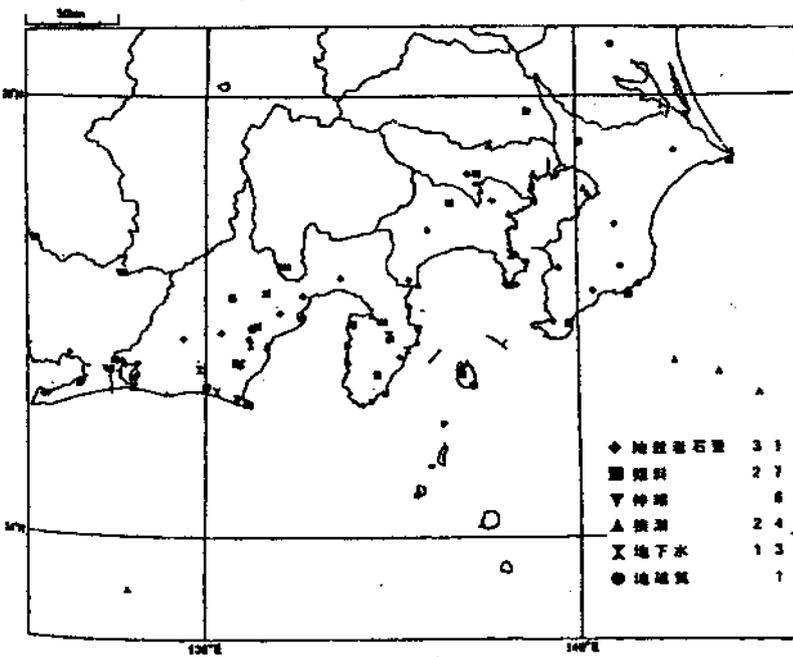
警戒宣言が発せられた後、新たな観測データの解析や判定会による検討を通じて、気象庁長官が当面地震の発生する恐れがなくなった、あるいは遠のいたと認めるときは、あらためてその旨の地震予知情報が報告され、内閣総理大臣は「警戒解除宣言」を発し、警戒態勢が解かれるしくみになっている。

第36図 地震防災対策強化地域





第38図 警戒宣言までの業務の流れ。



第37図 東海地域における常時監視網 (1993年9月現在)。各種の観測データが気象庁までテレメータされており、異常の有無が常時監視されている。

4. 南関東直下の地震

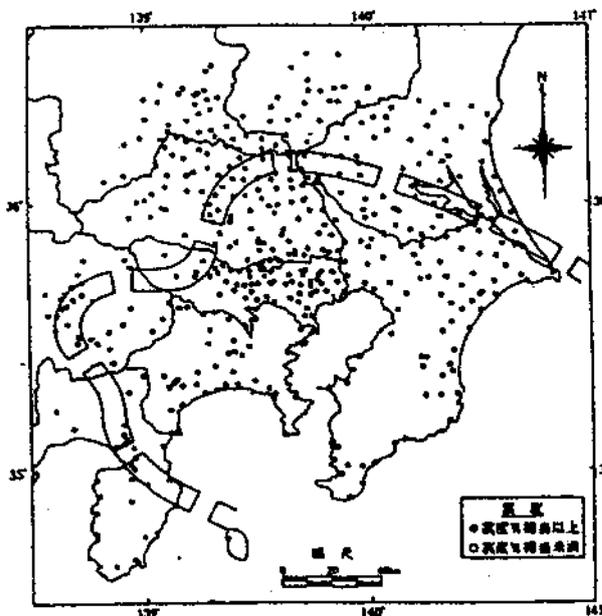
海洋プレートに横から押されて、島弧のなかの20kmよりも浅いところで直下型と呼ばれる地震が発生することは先にも述べた。これはおおむねM7どまりと考えられているが、震源の真上の地域に局地的な被害を及ぼすこともある。震源の真上の人口密集地でない場合は一定の被害でとどまるが、そこに国の主要な機能が集中した人口稠密な首都圏があった場合には、たとえ被災する地域が狭くとも一国の政治・経済に大きな打撃を与えかねない事態になる。

南関東地域の場合、相模トラフから沈み込むM8クラスのプレート境界の地震がまず懸念される。事実、1923年の関東大地震は相模湾のなかの相模トラフに沿って発生したものである。しかし、最近の相模湾周辺の測地測量の結果から見ても、関東大地震からわずか70年後の今日、ここに再び大地震が発生するほど歪の蓄積は進行しておらず、第2の関東地震は100年か200年先であると考えられている。房総半島南東沖の相模トラフ沿いの地震については観測資料が十分ではなく確定的なことは言えないが、関東大地震に比較すると震源も遠いので、安心はできないにしろ、かつて経験したことのないほどの大きな揺れになるとは考えられない。ただ、こうしたところに大地震が発生すれば房総半島の沿岸には、当然ながら大きな津波が来襲する。

南関東地域直下の地震には地殻内の活断層に沿って20kmよりも浅いところで発生するものと、それよりも深い、相模トラフから沈み込んだフィリピン海プレートで発生するものと考えられる。いずれもM7どまりであると考えられている。前者は、個々の活断層に着目するとその再来周期は数百年から数千年と長く、現在の学術・技術のレベルではその活動時期を予測するのは困難である。一方、後者にはある程度の切迫性が認められている。南関東地域では過去の地震発生の状況から考えて、100年から200年先と考えられる第2の関東地震が発生するまでに、相模トラフから沈み込んだフィリピン海プレートのやや深いところ（数10kmから100km程度）でM7程度の地震が数回発生すると予想される。ただ、この地震はプレートのどこで発生するかは特定出来ない。しかし、どこで発生するにしろ、震度以上になると考えられる範囲はある程度限定され、それは、第39図に示した東京湾を中心とする地域のうち、高々半径30kmの範囲であると考えられている。

このような南関東直下の地震の直前予知については、東海地震と違って、直前予知を極めて困難にする南関東地域特有の事情がいくつかある。それは、予知の対象とする地震の規模が東海地震と比べてひとまわり小さく前兆現象も狭い範囲で小さい異常しか現れないのではないかと考えられること、関東平野は堆積層が厚いため地殻の状態を直接観測することが非常に困難であること、特に首都圏は社会経済活動が活発でノイズが大きく自然現象の観測において障害となっていること、比較的深いところで発生すると想定している地震に対しては震源域に近づいた観測を行うにはおのずと限界があり直前の異常現象を観測することがほとんど不可能であることなどである。

南関東直下の地震の例としては1855年の安政江戸地震（M6.9）、1894年の東京地震（M7.0）が考えられているが、首都圏、南関東地域の以上のような状況を中央防災会議は1992年8月21日に「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」としてとりまとめた。そのなかで、地震に強い都市づくりの推進や都市型地震災害の防止等のほか、地震予知観測・研究の推進がうたわれている。



第39図 相模トラフから沈み込んだフィリピン海プレートのやや深いところに発生するM7クラスの地震により、地震以上になると考えられる範囲ではこの図の中の“・”を含む半径高々30km範囲であると考えられている。（「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」より）

明治時代以降、わが国で100人以上の死者・行方不明者が出た地震、津波

年月日	地震名	死・不明者
1872. 3. 14	浜田地震	804
1891. 10. 28	濃尾地震	7,273
1894. 10. 22	庄内地震	726
1896. 6. 15	明治三陸地震津波	22,072
1923. 9. 1	関東地震	142,000余
1925. 5. 23	北但馬地震	428
1927. 3. 7	北丹後地震	2,925
1930. 11. 26	北伊豆地震	272
1933. 3. 3	昭和三陸地震津波	3,064
1943. 9. 10	鳥取地震	1,083
1944. 12. 7	東南海地震	998
1945. 1. 13	三河地震	1,961
1946. 12. 21	南海道地震	1,330
1948. 6. 28	福井地震	3,769
1960. 5. 23	チリ地震津波	142
1983. 5. 26	日本海中部地震	104
1993. 7. 12	北海道南西沖地震	231
1995. 1. 17	兵庫県南部地震	6,310
2011. 3. 11	東北地方太平洋沖地震	20,277

2011年3月11日東北地方太平洋沖地震については、8月25日消防庁発表資料より抜粋

1991年～1995年10月に世界中で100人以上の死者・行方不明者が出た地震

年月日	地震名	死・不明者
1991. 1. 31	アフガニスタン ～パキスタン	500以上
1991. 4. 29	グルジア	114以上
1991. 10. 19	インド	2,000以上
1992. 3. 13	トルコ	498以上
1992. 9. 2	ニカラグア	116
1992. 10. 12	エジプト	541以上
1992. 12. 12	インドネシア	2,200以上
1993. 9. 30	インド	9,748
1994. 2. 16	インドネシア	207以上
1994. 6. 3	インドネシア	277
1994. 6. 7	コロンビア	795以上
1994. 8. 18	アルジェリア	159以上
1995. 5. 27	サハリン	1,989以上
1995. 10. 2	トルコ	101以上

6 三重県における主な災害状況

6 - 1 三重県に被害を及ぼした主な既往地震

番号	地震名	西暦	和暦	経度 (°E)	緯度 (°N)	震央地域	規模	三重県の被害状況等
1		684. 11. 29	天武 13. 10. 14	133.5 ~ 135.0	32.25 ~ 33.25	土佐・南海・東海・西海 諸道	約 8. 25	紀伊の牟婁（現鉛山？）温泉湧出とまる。
2		734. 5. 18	天平 6. 4. 7	?	?	畿内・七道諸国	?	熊野で神倉崩れ、峰より火の玉が飛んだ。
3		887. 8. 26	仁和 3. 7. 30	135	33	五畿七道	8. 0~8.5	
4		922. -. -	延喜 22. -. -	?	?	紀伊	?	
5		938. 5. 22	承平 8. 4. 15	135.8	35	京都・紀伊	約 7	
6		1038. -. -	長歴 1. 12. -	135.6	34.3	紀伊	?	
7		1096. 12. 17	嘉保 3. 11. 24	137~ 138	33.7~ 34.25	畿内・東海道	8.0~8.5	津波が伊勢・駿河を襲う。伊勢阿乃津（津市）で津波の被害あり。
8		1331. 8. 15	元徳 3. 7. 3	135.2	33.7	紀伊	7.0以上	
9		1360. 11. 22	正平 15. 10. 5	136.2	33.4	紀伊・摂津	7.5~8.0	6日六ツ時過ぎに津波が熊野尾鷲から摂津兵庫まで来襲し人馬牛の死多しというも疑わしい。
10		1361. 8. 3	正平 16. 6. 24	135	33	畿内・土佐・阿波	8.25~8.5	紀伊熊野社の社頭ならびに仮殿その他悉く破壊。
11		1403. -. -	応永 10. -. -	136.5	33.7	紀伊	7.0以上	
12		1408. 1. 21	応永 14. 12. 14	136	33	紀伊・伊勢	7.0~8.0	熊野本宮の温泉の湧出 80日間止まる。熊野で被害ありしという。紀伊・伊勢・鎌倉に津波があったようである。
13		1456. 2. 14	康正 1. 12. 29	?	?	紀伊	?	熊野神社の宮殿・神倉崩る。
14		1498. 9. 20	明応 7. 8. 25	138	34	東海道全般	8. 2~8. 4	熊野本宮の社殿崩れ、那智の坊舎崩れ、湯の峯温泉は 10月8日まで湧出が止まった。津波は紀伊から房総の海岸を襲った。伊勢大湊では家屋流出 1,000、溺死 5,000、塩屋村 180 軒の内 100 軒余津浪にとられ、助かるもの 4~5 人。志摩荒嶋 250 余人死亡。
15		1520. 4. 4	永正 17. 3. 7	136	33	紀伊・京都	7.0~ 7.75	熊野にて浜の宮寺・本宮坊舎崩れ、那智の如意輪堂にじる。沿岸の地に津波あり、民家流出す。
16		1552. -. -	天文 21. 11. -	?	?	紀伊	?	石垣を崩すという。
17		1586. 1. 18	天正 13. 11. 29	136.9	36	畿内・東海・東山・北陸 諸道	7.7~7.9	尾張の長嶋で被害大。伊勢・尾張の海岸三角州地帯で土地のゆり込み、浦没多し。
18		1605. 2. 3	慶長 9. 12. 16	138.5	33.5	東海・南海・西海諸道	7. 9	津波が犬吠岬から九州に至る太平洋岸に押し寄せ、伊勢の浦々では地震後数町沖まで潮が引き、約 2 時間後に津波が来襲した。
19		1662. 6. 16	寛文 2. 5. 1	135.95	35.2	山城・大和・河内・和 泉・摂津・丹後・若狭・ 近江・美濃・伊勢・駿 河・三河・信濃	7.25~7.6	亀山・桑名などの城では石垣・櫓・堀・多門などにさまざまな被害あり。
20		1664. 8. 3	寛文 4. 6. 12	?	?	紀伊・熊野	?	新宮丹鶴城の松の間崩る。
21	宝永地震	1707. 10. 28	宝永 4. 10. 4	135.9	33.2	五畿七道	8.4	被害は東海道・伊勢湾・紀伊半島で最もひどく、四日市では半ば潰れた。海岸では地割れから泥を噴出した。津波は伊豆半島から九州に至る太平洋沿岸及び大阪湾・播磨・伊予・防長を襲った。
22		1708. 2. 13	宝永 5. 1. 22	?	?	紀伊・伊勢・京都	?	地震い、汐溢れ、山田吹上町に至る。海南では浸潮。塩田 15 町余浸水、塩高 758 石余損、住宅半潰 7、蔵半潰 3、塩釜半潰 3、流失 18 などの被害。

番号	地震名	西暦	和暦	経度 (°E)	緯度 (°N)	震央地域	規模	三重県の被害状況等
23		1764. 10. 29	明和 1. 10. 5	?	?	伊勢	?	伊勢で大地震、所々破損というも、内院は無事。
24		1770. 11. 23	明和 7. 10. 7	?	?	紀伊	?	紀伊とところどころ地割れ、石垣崩れ、落石あり、余震数回。
25		1778. 11. 25	安永 7. 10. 7	136	34	紀伊	6?	尾鷲・奈良吉野郡で石垣・山・道崩れる。
26		1819. 8. 2	文政 2. 6. 12	136.3	34.2	伊勢・美濃・近江	7.0~7.5	香取(多度町)で40軒が全滅し、金廻では海寿寺潰れて圧死者70、傷者300余。桑名では城の内外破損し、伊勢神戸でも櫓の壁落ち、堀など破損。四日市で石灯籠多く倒れ、土蔵・壁破損。
27	伊賀上野地震	1854. 7. 9	嘉永 7. 6. 15 (安政 1)	136	34.75	伊賀・伊勢・大和および隣国	7.0~7.5	伊賀上野・四日市・奈良・大和郡山付近で被害が大きい。木曾川・町屋川・朝明川・鈴鹿川等の土堤には裂け目ができたり、沈下したりしたところが多かった。紀伊半島沿岸では震度4~5と推定され、住民は津波の心配をしたという。伊賀で死者625、傷994、家の全潰2270、蔵の全潰306。
28		1854. 10. 11	嘉永 7. 8. 20 (安政 1)	?	?	伊勢	?	木曾川堤破壊し、桑名郡老松輪中の地の家屋流出し、死者70余。
29	安政東海地震	1854. 12. 23	嘉永 7. 11. 4 (安政 1)	137.8	34	東海・東山・南海諸道	8.4	津では局地的に被害が大きく、家屋全壊157、半壊607、死者4であった。津波が房総から土佐の沿岸を襲う。志摩半島の甲賀で、流出家屋134、死者11、和具で400余軒のうち270流出、死者42、長島で戸数約800のうち80軒残り、死者23、尾鷲で流出661、死者198など。
30	安政南海地震	1854. 12. 24	嘉永 7. 11. 5 (安政 1)	135	33	畿内・東海・東山・北陸・南海・山陰・山陽道	8.4	安政東海地震による被害と区別ができない。
31		1855. -. -	安政 2. 3. -	?	?	尾鷲	?	馬越峠茶屋崩壊。
32	濃尾地震	1891. 10. 28	明治 24	136.6	35.6	愛知県・岐阜県	8.0	伊勢では死者1、家屋全潰625、家屋半潰752、橋梁損落2、堤防崩壊95、道路破裂24。伊賀では、家屋全潰7、山崩れ1。
33		1898. 11. 13	明治 31	136.7	35.3	木曾川中流域	5.7	伊勢の沿岸で小被害あり。
34		1899. 3. 7	明治 32	136.1	34.1	紀伊半島南東部	7.0	木ノ本、尾鷲で死者7、傷者62、家屋全壊35、家屋半壊40、道路破損86。木ノ本で石垣崩れ、倉庫倒壊など。新鹿・飛島などでは山崩れ6ヶ所。有井村で倉庫全壊28、家屋半壊7、死傷者5、長島で山崩れ。
35		1903. 7. 6	明治 36	136.5	35	三重県菟野付近	5.7	菟野で警察の壁、その他家屋に小破損あり。
36		1925. 7. 7	大正 14	136.5	35.4	岐阜付近	5.8	四日市で煙突の倒れたもの、塀の壊れたものあり。
37	北丹後地震	1927. 3. 7	昭和 2	135.15	35.53	京都府北西部	7.3	三重・滋賀・奈良・福井・徳島・香川・岡山で小被害があった。
38	東南海地震	1944. 12. 7	昭和 19	136.62	33.8	東海道沖	7.9	三重県での被害は、死者389、傷者608、住家全壊1,627、住家半壊4,210、非住家全壊1,103、非住家半壊1,901。流出家屋2,759、浸水家屋7,579。津波の被害は、特に尾鷲、錦、吉津等の町村で大きかった。
39	三河地震	1945. 1. 13	昭和 20	137	34.7	愛知県南部	6.8	
40	南海地震	1946. 12. 21	昭和 21	135.62	33.03	南海道沖	8.0	三重県での被害は、死者11、傷者35、住家全壊65、住家半壊92、家屋浸水1,435、家屋流出23、道路損壊28、堤防損壊41。津波は房総半島から九州に至る沿岸を襲った。
41	吉野地震	1952. 7. 18	昭和 27	135.78	34.45	奈良県中部	6.8	三重県では小被害があった。
42	兵庫県南部地震	1995. 1. 17	平成 7	135.04	34.60	阪神・淡路	7.2	三重県で震度4。
43	三重県中部を震源とする地震	2007. 4. 15	平成 19	136.20	34.50	三重県中部	5.4	震度5強：亀山市、震度5弱：鈴鹿市・津市・伊賀市 三重県内での被害：人的被害 重軽傷者12、住家被害 一部損壊121棟

「新編 日本被害地震総覧〔増補改訂版416-1995〕」宇佐美龍夫著(東京大学出版会)を参考に作成

- 内陸直下地震
- プレート境界地震

6 - 2 三重県に被害を及ぼした主な既往津波

番号	発震年月日		震央			地震の規模	津波の規模	三重県の被害状況等	備考
	西暦	日本暦	経度(°E)	緯度(°N)	地名				
1	887. 8. 26	仁和 3 . 7. 30	135 . 3	33 . 0	紀伊半島沖	8 . 6	3	-	津波が四国、紀伊半島及び大阪湾一帯を襲い溺死者多数。特に大阪湾の被害が大きかった。
2	992. . . .	延嘉 22. . . .	136 . 7	33 . 8	熊野灘	7 . 0	1	浦々津波と『熊野年代記』にあり。	紀伊熊野大地震。
3	1096. 12. 17	嘉保 3. 11. 24	137 . 3	34 . 2	遠州灘	8 . 4	2	伊勢阿乃津(今の津市)で津波の被害あり。	津波は駿河・伊勢を襲い、駿河では社寺・民家の流失 400 余、畿内・東海道地震強く、京都大極殿小破、奈良寺院被害多数。
4	1099. 2. 22	承德 3. 1. 24 (康和)	135 ~ 136	32. 5 ~ 33. 5	南海道・畿内	8. 0 ~ 8. 3	-	-	津波記事未発見。津波ありしこと疑なし。
5	1360. 11. 23	正平 15. 10. 5	136 . 2	33 . 4	紀伊半島沖	7 . 0	2	津波は熊野尾鷲から摂津兵庫まで来襲し、人馬牛多く死す。	津波の前に 2 回大地震があった。
6	1361. 8. 3	正平 16. 6. 24	135 . 0	33 . 0	紀伊半島沖	8 . 4	3	-	摂津・大和・紀伊・阿波・山城諸国大いに震い、各地の社寺諸堂破壊あるいは破損多く、被害甚大。津波が沿岸を襲い、摂津・阿波・土佐で被害多し。
7	1403. . . .	応永 10. . . .	136 . 5	33 . 7	熊野灘	7 . 0	1	熊野地強く震う。熊野津波来襲し、紀伊津波を伴うと『熊野年代記』にあるが、詳細不明。	-
8	1408. 1. 21	応永 14. 12. 14	136 . 9	33 . 8	熊野灘	7 . 0	1	紀伊・伊勢・鎌倉に津波あり。	山崩れあり。社寺・民家倒壊。熊野本宮の温泉の湧出 80 日間とまる。
9	1498. 9. 20	明応 7. 8. 25	138 . 2	34 . 1	遠州灘	8 . 6	3	津波は紀伊より房総の海岸を襲った。伊勢大湊では長屋郷(現在の海岸から 3 . 5km 奥)まで津波入る。家	紀伊から房総にかけての海岸と甲斐で振動大きく、熊野本宮の社殿倒れ、那智の坊舎崩れ、湯の峯温泉は約 1 ヶ月半湧出がとまった。『内宮子良館記』によると伊勢志摩で溺死 1 万人た。
10	1520. 4. 4	永正 17. 3. 7	136 . 3	33 . 6	紀伊半島沖	7 . 0	1	津波より民家流失。	熊野の浜の宮寺・本宮坊舎、新宮の鬮伽井堂、那智の如意輪堂倒壊。
11	1605. 2. 3 "	慶長 9. 12. 16 "	138 . 5 134 . 9	33 . 5 33 . 0	東海・南海・ 西海諸道	7 . 9 7 . 9	3 3	津波は犬吠岬から九州にいたる太平洋岸に押し寄せた。伊勢の浦々では地震後数町沖まで潮が引き、約 2 時間後津波が来襲、魚貝をとっていた人達死す。大石も浦々へ打ち上げ、船、網流失す。	慶長地震津波。2 つの地震が同時に発生した。
12	1677. 11. 4	延宝 5. 10. 4	141 . 5	35 . 0	房総半島 南東沖	8 . 0	3	紀伊に津波あり。	茨城海岸から房総半島勝浦まで地震による被害多し。
13	1703. 12. 31	元禄 16. 11. 23	139 . 8	34 . 7	江戸・ 関東諸国	7. 9 ~ 8. 2	-	-	元禄地震。『楽只堂年禄』によると死者は全体で約 6,700 人、潰家と流家は 2 万 8,000 軒。とくに小田原で被害が大きく城下は全滅。震後 12 ヶ所から出火。
14	1707. 10. 28	宝永 4. 10. 4	135 . 9	33 . 2	紀伊半島沖	8 . 4	4	津波は伊豆半島から九州までの太平洋沿岸、大阪湾、播磨・伊予・防長および八丈島を襲った。尾鷲で死者 1,000 という。	宝永地震津波。わが国最大級の地震の 1 つ。被害は東海道・伊勢湾・紀伊半島で最もひどい。被害は文献により差があるが潰家 3 万以上、死者 5,000 以上と考えられる。
15	1708. 2. 13	宝永 5. 1. 22	137 . 0	34 . 3	遠州灘	-	1	山田吹上町津波に襲われる。	伊勢の地震。
16	1854. 12. 23	嘉永 7. 11. 4	137 . 8	34 . 0	遠州灘	8 . 4	3	津波は房総から高地の沿岸を襲った。特に被害が目立ったのは、下田・遠州灘・伊勢志摩・熊野灘沿岸で三重県沿岸では 10m に達している。志摩半島の甲賀では家屋流失 134、死者 11。和具では 400 余軒のうち 270 流失、死者 42。長島では戸数約 800 のうち 80 軒残り、死者 23。尾鷲では戸数 959 のうち流失 661、半流失 68、人口 3,913 のうち死者 198。二木島では 200 戸のうち 28 戸残り、死者 13。新鹿・大泊では 8 割流失した。	安政東海地震津波。被害の最もひどかったのは沼津から天竜川河口までの海岸。三重県は直接の被害は少なく、主として津波災害であった。しかし、32 時間後の安政南海地震津波により震害と津波災害が発生し記録では両者区別することは不可能である。

番号	発震年月日		震央			地震の規模	津波の規模	三重県の被害状況等	備考
	西暦	日本暦	経度(°E)	緯度(°N)	地名				
17	1854.12.24	嘉永 7.11.5	135. 0	33. 0	紀伊半島沖	8.4	4	震源近くでは震害と浪害の区別がつきにくい。紀伊田辺領で潰 255、流失 532、焼失 441、土蔵焼失 264、寺焼失 3、死 24 といひ、津波は 4 回押し寄せ、第 3 波が最大、和歌山領（勢州領分も含む）で潰・破損家 18,086、流失 8,496、焼失 24、流死 699、山崩れ 216ヶ所であった。	安政南海地震津波。前の地震の 32 時間後に起きた。そのため、近畿地方およびその周辺における震災や津波の様子を、古文書からはっきり 2 つに区別できないものが多い。
18	1855.11. 7	安政 2. 9.28	137. 75	34. 5	遠州灘	7.0~7.5	1	津波の高さは伊勢（市）2m、尾鷲 1. 5~1. 8m	安政東海地震の最大余震。
19	1944.12. 7	昭和 19	136°37	33°48	熊野灘	7.9 (8.0)	3	津波の高さの最大は尾鷲市賀田の 9. 0m であった。津波の被害は高さの大きかった三重県と和歌山県に集中した。特に尾鷲、錦、吉津など町村で大きかった。三重県では死者 144、傷者 55、行方不明 445、家屋流失 3,059 といわれているが、文献により被害実数は著しく異なる。失 1,918、家屋全壊 832、家屋半壊 585。	東南海地震津波。被害は静岡、愛知、岐阜、三重の各県に多く、全体で死者 998、傷者 3,059、住家全壊 26,130、半壊 46,950、流失 3,059 といわれているが、文献により被害実数は著しく異なる。
20	1946.12.21	昭和 21	135°37	33°02	紀伊半島沖	8.0 (8.1)	3	津波は房総半島から九州に至る沿岸を襲った。津波の高さは三重・徳島・高知の沿岸で 4~6m に達した。	南海地震津波。被害は中部地方から九州まで及んだ。全体で死者 1,330、行方不明 102、家屋全壊 11,591、船舶破損流失 2,291。被害実数は文献により異なる。
21	1952.11. 4	昭和 27	159. 5	52 3/4	カムチャッカ半島南東沖	8.2	3	太平洋沿岸全域に影響した。この津波は最大波が遅れて現れたことが特徴。検潮記録による平常潮位上の高さは鳥羽で 33cm、串本で 83cm。尾鷲湾で家屋の浸水があった。	カムチャッカ津波。
22	1960. 5.22	昭和 35	72. 6°W	38. 2°S	チリ南部沖	8.5	4	津波は太平洋沿岸各地に波及した。三重県沿岸での津波の高さは 1~4m。三重県では家屋の全壊・半壊・流失 83、床上・床下浸水 6,152、船舶被害 69、道路損壊 16、橋の流失 6、堤防決壊 25。	チリ地震津波。日本沿岸では北海道、東北の被害大。
<p>(注 1) 津波の規模：今村・飯田の津波規模階級 1：津波の高さ = 2m 程度、海岸および船の被害 2：津波の高さ = 4~6m 程度、若干の内陸までの被害や人的損失 3：津波の高さ = 10~20m 程度、400 km 以上の海岸線に顕著な被害 4：津波の高さ = 30m 以上、500 km 以上の海岸線に顕著な被害</p> <p>(注 2) 渡辺偉夫 著「新編日本被害津波総覧」(東京大学出版会) より関係分抜粋。</p>									

6 - 3 三重県における戦後の主な災害状況

災害発生年月日	災害種別	人的被害(人)			建物被害(棟)						耕地被害 (ヘクタール)	道路被害	橋梁破損	堤防欠壊	被害金額 (千円)
		死者	行方不明者	負傷者	全壊 全焼	半焼 半壊	流失	家屋浸水	一部破損	非住家 被害					
20. 9.17	枕崎台風	4		5	239	227		1,555			24,778	30	10	14	
21.12.21	南海道地震	21		45	146	110	23	1,435				28		4	
22. 2.12	北牟婁郡海山町大火				175										
23.11.19	アグネス台風	5	1	1	1	16	1	2,272		15	2,940	7	10	21	
24. 7.29	ヘスター台風	3	2		8		2	3,389			8,081	390	128	411	
24. 9.23	大雨							4,702			4,580	3	5	7	
26.10.15	ルース台風	1	1		1	4		4,702	3	73	1,244			2	
26.12.16	松阪市大火				1,155										
27. 6.24	ダイナ台風	2			2	1	2	4,543		5	7,592	57	27	25	
28. 8.14	大雨	13	19	73	71	129	31	12,589	51		10,960	437	87	416	4,427,000
28. 9.25	13号台風	44	6	2,491	1,282	4,953	436	69,626		10,747	39,667	6,095	1,389	1,985	60,140,012
29. 8.15	5号台風	2		9	2	13		509		25	140	21	5	99	130,408
29. 9. 2	大雨	1						2,278				17	1	36	289,844
29. 9.14	12号台風			3	2	54		438	38	42	4	101	9	65	2,533,942
29. 9.18	14号台風	1	1	32	20	105	5	5,207	64	847	8,706	289	69	257	4,049,676
31. 9.27	15号台風	11	1	9	4	19	2	6,042			134	152	63	58	2,214,678

災害発生年月日	災害種別	人的被害(人)			建築物被害(棟)						耕地被害 (ヘクタール)	道路被害	橋梁破損	堤防欠壊	被害金額 (千円)
		死者	行方不明者	負傷者	全壊 全焼	半焼 半壊	流失	家屋浸水	一部破損	非住家 被害					
33. 8.25	17号台風	2	2	7	16	54	5	5,555			26	204	33	28	2,585,803
34. 8.14	7号台風	4		3	22	38	6	2,197			274	294	92	116	4,866,613
34. 9.26	伊勢湾台風	1,233	48	5,688	5,386	17,786	1,399	62,655			29,818	2,102	417	942	182,607,845
35. 5.23	チリ地震津波				2	85	1	6,152			1,452	16	7	25	10,486,507
35.10. 7	豪雨	4	2	3	14	24	31	5,168			88	214	42	75	4,585,601
36. 6.25	豪雨	11	6	11	13	37	3	15,335			502	1,461	165	300	7,148,051
36. 9.16	第二室戸台風	3		54	206	491	1	3,129			2	357	19	7	4,903,924
36.10.26	豪雨	3		3	1	5		3,185			114	429	36	49	2,474,271
37. 7.27	7号台風	2	1	1	2	2	2				2	349	8	6	1,548,477
37. 8.26	14号台風	3		14	88	227		2,079			437	275	32	120	3,130,564
40. 9.10	23号台風	1		3	5	16		308	1,082	960	9	339	14	138	1,780,259
40. 9.17	24号台風	2		16	16	137		12,423	4,103	6,392	565	1,165	86	1,108	8,910,668
41. 6.10	豪雨	1		1				420			3,600	108	2	60	130,719
41. 9.24	24号・26号台風	1		1	1			378	2	6	2,530	128	3	42	284,137
42.10.17	34号台風	19	4	4	16	19		6,454	400	43	553	380	14	7	2,682,139
43. 2.15~16	大雪による								5	4	(林野被害) 33,729				7,772,340

災害発生 年月日	災 害 種 別	人 的 被 害 (人)			建 物 被 害 (棟)						耕地被害 (ヘクタール)	道路被害	橋梁破損	堤防欠壊	被害金額 (千円)
		死 者	行 方 不明者	負傷者	全 壊 全 焼	半 焼 半 壊	流 失	家屋浸水	一部破損	非 住 家 被 害					
43. 7.27~28	台風4号		1		1	1		79	1	41	56,927	160	5	17	1,202,712
45. 7. 5~ 6	台風2号	1		1	1	1		341	4			345	3	233	1,453,098
45. 7.30	北勢地方の集中豪雨	1		2	2	9		2,718	3		93ヶ所	92	7	217	693,000
46. 7. 6~ 6	台風13号							6,167		26	618ヶ所 11.2	399	8	253	910,777
46. 8.30~31	台風23号	4		16	13	41		22,025	111	2,171	255.8	1,996	116	2,656	26,638,549
46. 9. 9~10	三重県南部の 集中豪雨	42		39	66	33		1,762	8	96	24.9	346	14	353	9,348,264
46. 9.26	台風29号	7	1	6	8	15		25	122	1,196	31.9	688	46	1,025	8,906,245
47. 9. 9	熱帯低気圧による 大雨	2						1,614			250	255	6	284	1,152,241
47. 9.14~15	日本海を北東に進ん だ低気圧による大雨	1		2	6	32		2,851	15	92	1,074	103	9	70	1,114,789
47. 9.16	台風20号	1		34	51	327		7,318	4,379	3,547	31,899	1,893	57	1,285	21,782,376
49. 7. 7~8	台風8号及び梅雨前線 による大雨	2		83	12	24		21,361	60	277	5,513	816	77	1,044	13,444,120
49. 7.24~25	低気圧による大雨	9		56	32	58		47,575	266	1,647	16,486	1,878	156	2,925	59,427,368
50. 8.22~23	台風6号			4				1,120	41	239	858	262	9	351	3,576,366
51. 9. 8~13	台風17号と 前線による大雨	1		3	10	8		14,246	3	666	9,651.5	1,607	42	1,131	25,334,016
54.10.18~19	台風20号			4	1			1,433	27	83	2,673	337	6	537	12,054,173
57. 7.11~ 8. 3	梅雨前線、台風10号 及び低気圧による 暴風雨と大雨	22	2	31	69	105		11,405	76	73	18,768.9	3,306	102	3,322	96,490,305

災害発生年月日	災害種別	人的被害(人)			建物被害(棟)						耕地被害 (ヘクタール)	道路被害	橋梁破損	堤防欠壊	被害金額 (千円)
		死者	行方不明者	負傷者	全壊 全焼	半焼 半壊	流失	家屋浸水	一部破損	非住家 被害					
57. 9.11~12	台風18号	1		2				663	3	10	1,407.9	168	4	248	1,569,638
63. 7.13~15	梅雨前線による豪雨	4		1				337				201	3	302	4,973,751
2. 9.14~20	秋雨前線及び 台風19号による豪雨			18	28	161		538	14,418	532	1,067.3	943	10	1,124	45,098,648
2. 9.30~ 10.1	台風20号	2		3	2	5		1,313	43	6	357.78	408	10	534	8,991,022
3. 9.18~20	秋雨前線及び 台風18号による豪雨	2		3	2	3		1,187	19	14	439.2	385	11	720	14,076,085
5. 9. 7~ 9	秋雨前線及び 台風14号による豪雨				2	3		614	11	5		624	27	874	23,869,091
6. 9.28~30	台風26号による 暴風雨			4	4	24	24	535	2,025	127	692	423	10	584	23,360,635
9. 7.24~27	台風9号による 暴風雨及び豪雨			1	2	1		372	40	11	5,403	189	4	284	7,392,015
12. 9.10~14	秋雨前線及び 大風14号による豪雨	1		1		2		3,383	1	1	349.3	229	2		4,336,461
13. 8.20~22	台風11号による 暴風雨	1		2		1		174	13	2	5,920.6	137	2	179	6,611,340
13. 9. 9~11	台風15号による 暴風雨			1					1	28	5.1	17		56	960,008
13.9.30~10.1	日本海低気圧による 大雨				1	7		728	1		12.7	137	7	230	5,779,402
13.10.10	低気圧通過による 大雨							195	2			18		33	1,019,572
14.9.27~9.28	低気圧通過による 大雨							79				14	1		1,034,008
16.9.29~9.30	台風21号による豪雨	9	1	2	25	58		6,149	13		60.6	83	3	98	63,510,307
23.7.18~7.20	台風6号による豪雨 (H24.3.1現在)	1		4				64	35	3	3.86	225	1	82	
23.8.31~9.4	台風12号による豪雨 (H24.3.1現在)	2	1	17	81	1,077		1,534	69	4	3099.91	226	8	32	21,080,256

第2章 防災上注意すべき自然的社会的条件

1 山腹れ、がけ崩れ注意箇所

1 - 1 山腹崩壊危険地区

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
205	1001	桑名市	多度町下野代	谷田割	1			5		0	市
205	1002	桑名市	多度町多度	向山	1					1	市
小計	2	箇所			2						
214	2001	いなべ市	員弁町市之原	村中	3		45			0	県
214	2002	いなべ市	員弁町東一色	岡山	3		25			0	市
214	5001	いなべ市	藤原町鼎	西条	1		10			0	県
214	5002	いなべ市	藤原町鼎	中村	4		21			0	県
214	5003	いなべ市	藤原町上之山田	後谷	4		24			0	市
214	5004	いなべ市	藤原町上相場	御厨	1	98				3	県
214	5005	いなべ市	藤原町長尾	屋敷	1		20			0	県
214	5006	いなべ市	藤原町本郷	近末	2		10			0	県
214	5007	いなべ市	藤原町下相場	大杉谷	1		32			0	県
214	5008	いなべ市	藤原町坂本	寺屋敷	23	66				0	県
214	5009	いなべ市	藤原町鼎	巢ヶ池	1			6		0	県
214	5010	いなべ市	藤原町上相場	小町ヶ谷	1				1	0	市
214	5011	いなべ市	藤原町市場	北藪	1		11			1	市
214	5012	いなべ市	藤原町東禅寺	神垣内	2		12			0	市
214	5013	いなべ市	藤原町川合	戌亥貝戸	1		18			0	市
214	5014	いなべ市	藤原町東禅寺	大日	1			7		0	市
214	5015	いなべ市	藤原町上相場	米野	1		10			0	市
214	5016	いなべ市	藤原町東禅寺	奥之平	3					2	
214	5017	いなべ市	藤原町篠立	三国嶽	1					1	
214	1001	いなべ市	北勢町二之瀬	上野	2					0	市
214	1002	いなべ市	北勢町田辺	向垣内	2			5		0	市
214	1003	いなべ市	北勢町西貝野	大辻	3				2	0	県
214	1004	いなべ市	北勢町東貝野	野田	6	50				1	県
214	1005	いなべ市	北勢町下平	平	8		29			0	県
214	1006	いなべ市	北勢町東貝野	藤沢	4		20			0	県
214	1007	いなべ市	北勢町鼓	落条	4		18			0	市
214	1008	いなべ市	北勢町向平	東之原	1				1	0	県
214	1009	いなべ市	北勢町飯倉	垣内	3		13			0	県
214	1010	いなべ市	北勢町向平	東之原	1				3	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
214	1011	いなべ市	北勢町西貝野	小林	1			8		1	市
214	1012	いなべ市	北勢町阿下喜	西広	1			9		0	県
小計	31	箇所			91						
341	1	菰野町	切畑	猿ヶ尻	1				3	0	町
341	2	菰野町	田口	向上	1				1	1	町
341	3	菰野町	田光	東北山	2				3	0	
341	4	菰野町	菰野	チカラオ	2		14			0	町
341	5	菰野町	菰野	広幡	2					1	町
341	6	菰野町	菰野	床机本	2			5		301	県
341	7	菰野町	菰野	蛇不老	2			8		0	町
341	8	菰野町	菰野	蛇不老	2			8		0	町
341	9	菰野町	菰野	三郷立	4				2	0	
341	10	菰野町	菰野	三之瀬	2			8		1	県
341	11	菰野町	菰野	三之瀬	4				1	0	県
341	12	菰野町	菰野	青滝北岨	2				2	0	町
341	13	菰野町	菰野	湯の山	2		30			0	町
341	14	菰野町	菰野	湯の山	4		10			0	町
341	15	菰野町	菰野	湯の山	2		10			0	町
341	16	菰野町	菰野	青滝南岨	1		18			0	町
341	17	菰野町	菰野	雲母ヶ峰	1			9		0	県
小計	17	箇所			36						
202	1	四日市市	西大鐘町	北ノ山	7		43			0	県
202	2	四日市市	山村町	十王堂	1		48			1	市
202	3	四日市市	広永町	北永台	3	52				0	市
202	4	四日市市	山城町	西之山	1		15			1	県
202	5	四日市市	山城町	東山	1		21			1	市
202	6	四日市市	山城町	源治山	1		17			200	県
202	7	四日市市	菅生町	杉本	4		29			304	県
202	8	四日市市	大矢知町	大狭谷	1		16			0	市
202	10	四日市市	寺方町	弁天	1		28			0	市
202	11	四日市市	桜町	北垣内	1		24			0	市
202	12	四日市市	桜町	山上垣内	3		36			0	市
202	13	四日市市	桜町	猪峡	1		16			1	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等				
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設
202	14	四日市市	桜町	西茨尾	2			5	0	市
202	16	四日市市	川島町	東谷	1		41		0	市
202	17	四日市市	川島町	別所	1		13		0	市
202	18	四日市市	内山町	藤原	1		40		1	市
202	19	四日市市	小山町	鎌都	6		26		1	県
202	20	四日市市	西日野町	里中	1	103			3	市
202	21	四日市市	東日野町	辻之下	3	52			1	市
202	22	四日市市	小古曾町	山条	1		36		0	国
202	23	四日市市	小古曾町	五丁目	2		42		1	市
202	24	四日市市	采女町	宮上	3		29		1	市
202	25	四日市市	河原田町	三神山	3			9	1	市
小計	23	箇所			49					
207	1	鈴鹿市	中富田町	ツカダ	4		29		1	市
207	2	鈴鹿市	加佐登	丸山・岩木	2		16		1	市
207	3	鈴鹿市	三宅町	カネツツミ	1			6	0	市
207	4	鈴鹿市	御園町	シロヤマ	1			5	0	市
小計	4	箇所			8					
210	1	亀山市	両尾町	南原尾	1	68			0	県
210	2	亀山市	小川町	徳正	1		25		0	県
210	3	亀山市	安知本町	宮ノ垣内	4	55			1	市
210	4	亀山市	三寺町	上ノ垣内	2		31		1	県
210	5	亀山市	下庄町	上古屋	3		16		0	市
210	6	亀山市	下庄町	弘法寺	1		10		0	市
210	7	亀山市	野村町	和賀	2		12		1	市
210	8	亀山市	安坂山町	大岨	3				0	市
210	1001	亀山市	関町小野	上門田	2			7	0	農
210	1002	亀山市	関町小野	未藤	1		16		0	
210	1003	亀山市	関町新所	東町北	2				3	
210	1004	亀山市	関町新所	東町北	1				1	0 市
210	1005	亀山市	関町市ノ瀬	古畑	2			7	0	市
210	1006	亀山市	関町沓掛	稗ヶ畑	1				2	0 市
210	1007	亀山市	関町沓掛	芝ヶ鼻	2			5	2	市
210	1008	亀山市	関町沓掛	東焼地藏	1				4	0 市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
210	1009	亀山市	関町坂下	下中町	2		13			0	市
210	1010	亀山市	関町坂下	上中町	2			6		0	市
210	1011	亀山市	関町坂下	古町	9					0	国
210	1012	亀山市	関町坂下	峠	2					0	国
210	1013	亀山市	関町坂下	兵治尾	8				2	1	国
210	1014	亀山市	関町坂下	茂り川	3					0	国
210	1015	亀山市	関町坂下	瓜畑	4		13			1	国
210	1016	亀山市	関町坂下	月組	7				3	0	国
210	1017	亀山市	関町沓掛	樋尻谷	7					0	国
210	1018	亀山市	関町沓掛	林ヶ谷	11					0	国
210	1019	亀山市	関町坂下	中津河山	3				3	0	市
210	1020	亀山市	関町新所	岩伝	12					300	国
210	1021	亀山市	関町新所	柴ヶ谷	17					300	国
210	1022	亀山市	関町新所	小倉	5					300	国
210	1023	亀山市	加太金場	岩谷	4					0	国
210	1024	亀山市	加太市場	中出	8		35			402	国
210	1025	亀山市	加太北在家	北在家	1		18			0	国
210	1026	亀山市	加太神武	向井田	5		25			1	市
210	1027	亀山市	加太板屋	小黒見	1			8		2	国
210	1028	亀山市	加太市場	市場	1		16			200	国
210	1030	亀山市	関町加太越川	西組	2			7		0	国
210	1031	亀山市	関町加太越川	仲組	2			6		2	市
210	1032	亀山市	関町久我	七郎坊	3		11			1	市
210	1033	亀山市	関町福德	上垣内	1			5		0	市
210	1034	亀山市	関町福德	下垣内	2			8		2	市
210	1035	亀山市	関町木崎	泉ヶ丘	1		31			0	市
210	1036	亀山市	関町市瀬	木ノ葉	3		15			0	国
210	1037	亀山市	関町白木一色	一色	1		12			0	市
210	1038	亀山市	関町坂下	上中町	4			7		0	市
210	1039	亀山市	両尾町	清水	1				4	0	農
小計	46	箇所			161						
201	1001	津市	窪田町	翌ヶ丘	2			6		0	県
201	1002	津市	高野尾町	里	1		11			0	県
201	1003	津市	高野尾町	六呂	1				3	0	市
201	1004	津市	片田町	西谷山	2		20			2	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
201	1005	津市	片田町	西谷山	3	58				1	県
201	1006	津市	片田薬王子町	波瀬	1		10			0	市
201	1007	津市	片田久保町	西谷山	2		19			0	市
201	1008	津市	片田久保町	西谷山	1					0	市
201	1009	津市	殿村町	山垣内	1		24			0	市
201	1011	津市	一身田豊野	一身田豊野	1		18			0	市
201	1012	津市	一身田豊野	一身田豊野	1		16			0	市
201	1014	津市	出屋川北	出屋川北	1			6		0	市
201	1015	津市	片田志袋町	門	1		11			0	市
201	1016	津市	片田井戸町	堂坂	5	75				0	市
201	1017	津市	片田田中町	尾ヶ峰	5					0	農
201	1018	津市	分部	赤坂	1				1	0	県
201	1019	津市	片田志袋町	池の谷	1					0	農
201	1020	津市	片田長谷町	滝谷	1				2	0	市
201	1021	津市	一身田豊野	西田端	1				2		市
201	2001	津市	榑原	花掛	1			7		0	市
201	2002	津市	榑原	花掛	3		12			0	市
201	2003	津市	榑原	花掛	3		10			0	市
201	2005	津市	榑原	一ノ坂	2				3	0	
201	2006	津市	榑原	中ノ山	1				4	0	市
201	2007	津市	榑原	中ノ山	2			5		0	市
201	2008	津市	榑原	中ノ山	1			6		0	
201	2009	津市	榑原	里	1				2	0	市
201	2010	津市	榑原	里	1			8		0	市
201	2011	津市	榑原	下垣内	1				4	0	市
201	2012	津市	榑原	下垣内	2			7		0	市
201	2013	津市	榑原	下垣内	1				4	0	市
201	2014	津市	榑原	下垣内	1		10			0	市
201	2015	津市	榑原	丸ヶ谷	1			7		0	市
201	2016	津市	榑原	丸ヶ谷	2			8		0	市
201	2017	津市	榑原	谷仙	3			6		0	市
201	2019	津市	榑原	向ヶ広	1			7		0	市
201	2021	津市	榑原	安子谷	1				2	0	市
201	2022	津市	榑原	洗川	1				1	0	
201	2023	津市	榑原	八知山	1			6		0	県
201	2024	津市	榑原	中上	1			5		0	市
201	2025	津市	稲葉	北出	2		19			1	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
201	2026	津市	稲葉	稲初	1		23			0	県
201	2027	津市	中村町	神前津	3		12			0	市
201	2028	津市	中村町	入野	2		16			1	市
201	2030	津市	榊原町	ソヤ谷	1				1	0	市
201	2031	津市	榊原	北浦	1				1		市
201	2032	津市	榊原	大谷	1				1		市
201	3001	津市	安濃町南神山	打越	1		24			1	県
201	3002	津市	安濃町草生	若松	6		23			0	県
201	3003	津市	安濃町草生	山出	2		13			0	県
201	3004	津市	安濃町安濃	太田	1		16			0	市
201	3005	津市	安濃町安濃	日余	1		26			0	市
201	3006	津市	安濃町安濃	内多	1		28			0	市
201	3007	津市	安濃町安濃	栗原	2		33			0	市
201	3008	津市	安濃町安濃	栗原	1		27			0	市
201	3009	津市	安濃町安濃	山出	1		15			0	市
201	3011	津市	安濃町明合	東観音寺	1		25			0	
201	3012	津市	安濃町草生	岩城	2		16			0	市
201	3013	津市	安濃町草生	神子谷	1				4	0	市
201	3014	津市	安濃町中川	庵ノ下	1		25			0	
201	3015	津市	安濃町中川	中大谷	2					0	市
201	3016	津市	安濃町戸島	川北	1				3	0	市
201	3018	津市	安濃町草生	大上郷	1				1	0	市
201	3019	津市	安濃町草生	西五戸	1					0	市
201	3020	津市	安濃町妙法寺	御供田	1					0	農
201	4001	津市	河芸町三行	狭間脇	2					0	市
201	4002	津市	河芸町久知野	菖蒲谷	2		35			0	県
201	4003	津市	河芸町北黒田	堤谷	1			5		0	市
201	4004	津市	河芸町南黒田	丸市	2		27			0	市
201	4005	津市	河芸町南黒田	井尻	2		11			0	市
201	4006	津市	河芸町上野	池ノ谷	1		22			0	市
201	4007	津市	河芸町南黒田	八ノ坪	1				2	0	
201	5001	津市	芸濃町雲林院	中世古	2				1	1	市
201	5002	津市	芸濃町河内	宝並	1			6		0	市
201	5003	津市	芸濃町河内	北畑	2		10			0	市
201	5004	津市	芸濃町河内	南垣内	2			7		0	県
201	5005	津市	芸濃町河内	杖立	2					1	県
201	5006	津市	芸濃町多門	上山	2		20			0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
201	5007	津市	芸濃町忍田	城山	2		43			0	市
201	5008	津市	芸濃町忍田	下ノ垣内	3		14			1	県
201	5009	津市	芸濃町南山	一之倉	1		10			0	市
201	5010	津市	芸濃町安西	忍田	1				2	0	市
201	5011	津市	芸濃町河内	落合	1		13			0	県
201	5012	津市	芸濃町安西	小野平	1				4	0	
201	5013	津市	芸濃町安西	萩野	1		15			0	市
201	5014	津市	芸濃町安西	岡本	2		25			0	市
201	5015	津市	芸濃町河内	溝田	2			6		0	市
201	5016	津市	芸濃町河内	松塚	1					0	県
201	5017	津市	芸濃町河内	奥筈古谷	6					0	林
201	5018	津市	芸濃町河内	山堂	1				2		市
201	6001	津市	美里町平木	松ヶ久保	1				2	0	県
201	6002	津市	美里町平木	高空	1				3	0	国
201	6004	津市	美里町細野	東山	3		10			0	市
201	6005	津市	美里町桂畑	庵坂	4		30			1	市
201	6007	津市	美里町南穴倉	川南	1			7		0	林
201	6008	津市	美里町日南田	北出	4		35			0	林
201	6009	津市	美里町日南田	北出	2		10			0	県
201	6010	津市	美里町家所	向出	3		29			0	林
201	6012	津市	美里町家所	野田	2		16			0	林
201	6013	津市	美里町家所	野田(2)	2		10			0	
201	6014	津市	美里町家所	辰ノ口	2		14			0	市
201	6015	津市	美里町家所	井ノ面	1		19			0	市
201	6016	津市	美里町家所	井ノ面	1		23			0	林
201	6018	津市	美里町五百野	外山	1		18			0	市
201	6019	津市	美里町三郷	菅ヶ谷	2				3	0	県
201	6020	津市	美里町三郷	山出	1				2	0	県
201	6022	津市	美里町南長野	分郷	1		22			0	県
201	6023	津市	美里町北長野	前田	2		16			0	県
201	6024	津市	美里町北長野	向前田	2				1	1	
201	6025	津市	美里町北長野	荒井	2				4	0	市
201	6026	津市	美里町北長野	南谷	1				4	0	市
201	6027	津市	美里町足坂	筒井	1		13			0	県
201	6028	津市	美里町足坂	筒井	1				1	1	県
201	6029	津市	美里町柳谷	赤ヶ谷	1		11			0	市
201	6030	津市	美里町柳谷	垣内	1			6		0	

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50 戸以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
201	6031	津市	美里町北長野	瀬戸谷	1					0	県
201	6032	津市	美里町北長野	向前田(2)	1				1	0	
201	6033	津市	美里町足坂	地藏坂	1				2	1	国
201	6034	津市	美里町日南田	北出	1					0	農
201	6035	津市	美里町桂畑	オクノノ	3						林
201	7001	津市	一志町高岡	井倉	1			5		0	市
201	7002	津市	一志町高岡	井倉	1			7		0	県
201	7003	津市	一志町石橋	上ノ垣内	2		15			0	市
201	7004	津市	一志町川合	上垣内	1		15			0	県
201	7005	津市	一志町大井	東山	2					200	
201	7006	津市	一志町大井	上井	1				4	0	市
201	7007	津市	一志町大井	片山	2		12			0	県
201	7008	津市	一志町大井	上出	1				4	0	市
201	7009	津市	一志町大井	上出	1			7		0	市
201	7010	津市	一志町大井	上出	2			6		0	市
201	7011	津市	一志町大井	下ヶ欠	1		10			0	県
201	7012	津市	一志町小山	北谷	3		10			0	市
201	7013	津市	一志町波瀬	野口	1				2	0	県
201	7014	津市	一志町波瀬	井ノ口	1			5		0	県
201	7015	津市	一志町波瀬	井ノ口	1			7		0	県
201	7016	津市	一志町波瀬	井ノ口	1		10			0	県
201	7017	津市	一志町波瀬	室ノ口	1			6		1	市
201	7018	津市	一志町波瀬	室ノ口	1		12			0	市
201	7019	津市	一志町波瀬	室ノ口	1			5		0	県
201	7020	津市	一志町波瀬	岩ノ谷	1					0	県
201	7021	津市	一志町波瀬	猪ノ谷	2					0	市
201	7022	津市	一志町大仰	上山	1				3	0	県
201	7023	津市	一志町井閑	神場	1				4	100	市
201	7024	津市	一志町井生	東浦	1					0	県
201	7025	津市	一志町井生	西谷	1				2	0	県
201	7026	津市	一志町大仰	向川原	1		10			1	県
201	8002	津市	白山町三ヶ野	北垣内	2		15			0	市
201	8003	津市	白山町三ヶ野	殿垣内	2		23			0	市
201	8004	津市	白山町三ヶ野	中村	2		23			0	市
201	8005	津市	白山町三ヶ野	西谷	2		13			0	市
201	8006	津市	白山町岡	八サマ	3		13			0	国
201	8007	津市	白山町岡	中堂谷	2	61				0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
201	8008	津市	白山町川口	黒木	1			7		0	県
201	8009	津市	白山町上ノ村	隋正寺	1		13			0	国
201	8010	津市	白山町古市	前谷	1		19			0	県
201	8011	津市	白山町古市	道場	1		27			0	県
201	8012	津市	白山町古市	中切	3		20			0	県
201	8013	津市	白山町八対野	両構	2		20			0	県
201	8014	津市	白山町川口	市場	1		25			0	県
201	8015	津市	白山町家城	真見	3		13			250	市
201	8016	津市	白山町二俣	諸ノ垣内	2		30			0	市
201	8017	津市	白山町城立	後山	2		12			0	県
201	8018	津市	白山町城立	ヒラダニ	1			7		0	県
201	8019	津市	白山町城立	井手ノ奥	1		10			0	県
201	8020	津市	白山町大原	前田	4			6		0	市
201	8021	津市	白山町福田山	下出	2		17			0	県
201	8022	津市	白山町福田山	中出	4		19			0	県
201	8023	津市	白山町福田山	落出	3				4	0	県
201	8024	津市	白山町福田山	下出	2			6		0	県
201	8025	津市	白山町小杉	前田	1		14			0	市
201	8026	津市	白山町小杉	日向	2				4	0	市
201	8027	津市	白山町八対野	八ツ山	2		35			1	
201	8028	津市	白山町藤	飛野	2		11			0	市
201	8029	津市	白山町藤	中垣内	1			7		0	市
201	8030	津市	白山町山田野	小山田	2			8		0	市
201	8031	津市	白山町佐田	向イ	2		18			0	県
201	8032	津市	白山町別所	白石	1				4	0	国
201	8033	津市	白山町垣内	柚ノ広	2			5		0	国
201	8034	津市	白山町佐田	梶ノ広	2		17			0	市
201	8035	津市	白山町垣内	大谷	1				1	1	市
201	8036	津市	白山町三ヶ野	北谷	1				2	1	市
201	8037	津市	白山町山田野	皮屋前	1					0	農
201	8038	津市	白山町山田野	小山田	1				1		
201	8039	津市	白山町家城	雇谷	1				1		県
201	9001	津市	美杉町竹原	瀬木	3		37			0	県
201	9002	津市	美杉町竹原	瀬木(2)	2			7		0	県
201	9003	津市	美杉町竹原	小谷	2		11			0	県
201	9004	津市	美杉町竹原	中垣内	2		31			0	県
201	9005	津市	美杉町竹原	梅ヶ広	1		13			0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
201	9006	津市	美杉町竹原	鳥首	1		10			0	林
201	9007	津市	美杉町竹原	田尻	2			7		0	県
201	9008	津市	美杉町竹原	大垣内	2		10			0	県
201	9009	津市	美杉町八知	西山	1				4	0	市
201	9010	津市	美杉町八知	垣内	1		23			0	国
201	9011	津市	美杉町八知	垣内	2		23			0	市
201	9012	津市	美杉町八知	吉法	1				3	0	県
201	9013	津市	美杉町八知	南垣内	3		12			0	国
201	9014	津市	美杉町八知	庄屋出	2			5		0	県
201	9015	津市	美杉町八知	上親	7		30			0	県
201	9016	津市	美杉町八知	神河	2			8		1	県
201	9017	津市	美杉町八知	田中	1				2	0	県
201	9018	津市	美杉町八知	八鉢	1					0	県
201	9019	津市	美杉町八知	深山口	2					0	市
201	9020	津市	美杉町八知	八知田	2			6		0	県
201	9021	津市	美杉町八知	登り	1			5		0	県
201	9022	津市	美杉町八知	尻屋	1		20			0	県
201	9023	津市	美杉町八知	市場	3	50				0	県
201	9024	津市	美杉町八知	谷川	5		10			0	市
201	9025	津市	美杉町八知	小豆ヶ野	2		16			0	市
201	9026	津市	美杉町八知	さいかし	2			6		0	市
201	9027	津市	美杉町八知	谷ノ奥	6		20			0	市
201	9028	津市	美杉町八知	千吹	10		40			0	県
201	9029	津市	美杉町八知	沢	2			6		0	県
201	9030	津市	美杉町八知	うの目口	1			5		0	県
201	9031	津市	美杉町八知	赤野	1			8		0	市
201	9032	津市	美杉町八知	老ヶ野垣内	1				4	0	市
201	9033	津市	美杉町八知	的場	3			5		0	県
201	9034	津市	美杉町八知	折走	1				3	0	市
201	9035	津市	美杉町八知	逢坂	7					0	県
201	9036	津市	美杉町八知	比津	10			9		0	県
201	9037	津市	美杉町奥津	波籠	4			6		0	国
201	9038	津市	美杉町奥津	ウラビオ	2				4	0	県
201	9039	津市	美杉町奥津	セコ八	2		27			2	県
201	9040	津市	美杉町奥津	尻江	2		16			0	県
201	9041	津市	美杉町奥津	宮ノ浦	1				1	0	県
201	9042	津市	美杉町奥津	大工竜	4				2	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
201	9043	津市	美杉町奥津	大工竜(2)	4		12			0	市
201	9044	津市	美杉町奥津	大工竜(3)	4		14			0	市
201	9045	津市	美杉町川上	西古屋敷	2				4	0	県
201	9046	津市	美杉町川上	赤前垣内	2			7		0	市
201	9047	津市	美杉町川上	柏ノ木	4			8		0	市
201	9048	津市	美杉町川上	広垣内	2			8		0	市
201	9049	津市	美杉町川上	ケサ野平	3		21			0	県
201	9050	津市	美杉町川上	酒屋垣内	9			5		0	県
201	9051	津市	美杉町石名原	棟田	1				3	0	市
201	9052	津市	美杉町石名原	蟹ヶ広	1				2	0	県
201	9053	津市	美杉町石名原	小屋ノ谷	1				4	0	市
201	9054	津市	美杉町伊勢地	堂垣内	1				3	0	県
201	9055	津市	美杉町石名原	寺ノ前	5		10			1	県
201	9056	津市	美杉町太郎生	境ヶ瀬	2				2	0	国
201	9057	津市	美杉町太郎生	境ヶ瀬	3			5		0	
201	9058	津市	美杉町太郎生	飯垣内	9		18			0	市
201	9059	津市	美杉町太郎生	猿子	3			6		0	国
201	9060	津市	美杉町太郎生	まとば	2		20			0	国
201	9061	津市	美杉町太郎生	広垣内	5		20			1	県
201	9062	津市	美杉町太郎生	細垣内	2			6		0	林
201	9063	津市	美杉町太郎生	細垣内	1		27			0	県
201	9064	津市	美杉町太郎生	亀山	4			7		0	市
201	9065	津市	美杉町太郎生	江後	2			7		0	林
201	9066	津市	美杉町下之川	山口	1				4	0	県
201	9067	津市	美杉町下之川	長井谷	5			9		0	県
201	9068	津市	美杉町下之川	字戸原	4				4	0	県
201	9069	津市	美杉町下之川	椿原	3			8		0	林
201	9070	津市	美杉町下之川	中津	2		12			0	林
201	9071	津市	美杉町下之川	上村	2			7		0	県
201	9072	津市	美杉町上多気	上村	2			7		0	県
201	9073	津市	美杉町下多気	野登瀬	2		11			0	県
201	9074	津市	美杉町下多気	白口(1)	1		10			0	市
201	9075	津市	美杉町下多気	白口(2)	3		13			0	県
201	9076	津市	美杉町下多気	下之世古	1				3	0	県
201	9077	津市	美杉町下多気	上村	1		13			0	県
201	9078	津市	美杉町下多気	馬場	1			8		0	県
201	9079	津市	美杉町下多気	馬場	1			7		0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
201	9080	津市	美杉町下多気	馬場	4		14			1	県
201	9081	津市	美杉町下多気	六田	2				4	0	市
201	9082	津市	美杉町下多気	漆	6		15			0	林
201	9083	津市	美杉町下多気	漆	7				1	0	林
201	9084	津市	美杉町上多気	立川	2		20			0	国
201	9085	津市	美杉町上多気	立川(2)	2			5		0	国
201	9086	津市	美杉町上多気	小所谷	1				1	0	国
201	9087	津市	美杉町丹生俣	漆名古	2			8		0	
201	9088	津市	美杉町丹生俣	柳ヶ野	1			5		0	県
201	9089	津市	美杉町丹生俣	樋ノ口	2			5		0	市
201	9090	津市	美杉町丹生俣	宮垣内	2		17			1	県
201	9091	津市	美杉町丹生俣	中殿	3				4	0	市
201	9092	津市	美杉町丹生俣	木戸	1				3	0	市
201	9093	津市	美杉町丹生俣	木地屋	1				4	0	県
201	9094	津市	美杉町丹生俣	西俣	2				4	0	林
201	9095	津市	美杉町太郎生	奥山	2			7		0	国
201	9096	津市	美杉町下之川	山ノ口	2				2	0	県
201	9097	津市	美杉町川上	坂井谷	1					250	市
201	9098	津市	美杉町下之川	宇土原前	1				1	0	市
201	9099	津市	美杉町太郎生	澳田	1					0	県
201	9100	津市	美杉町竹原	宝生	1				1	0	市
201	9101	津市	美杉町川上	向坂本	1					0	市
201	9102	津市	美杉町太郎生	小屋垣内	1					0	林
201	9103	津市	美杉町太郎生	大洲	2					0	農
201	9104	津市	美杉町八知	奥の小谷	1				1	0	市
201	9107	津市	美杉町下之川	中津	1				1	0	県
201	9108	津市	美杉町竹原	持経上	1				3	0	県
201	9109	津市	美杉町太郎生	奥出	1					0	林
201	9110	津市	美杉町竹原	持経上(2)	1			7		0	県
201	9111	津市	美杉町八知	広瀬	1					0	市
201	9112	津市	美杉町八知	井戸内	1					1	
201	9113	津市	美杉町八知	井出ノ谷	2					1	
201	9114	津市	美杉町川上	コウゼブチ	1					1	県
201	9115	津市	美杉町下多気	上村	1				2		県
小計	297	箇所			570						

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
204	1	松阪市	大阿坂町	岩倉	1		13			0	市
204	2	松阪市	岩内町	岩内	2				2	0	市
204	3	松阪市	与原町	原尾 1	6			5		0	県
204	4	松阪市	与原町	原尾 2	4			5		1	県
204	5	松阪市	与原町	原尾 3	6		10			0	市
204	6	松阪市	飯福田町	飯福田 1	4				4	0	県
204	7	松阪市	飯福田町	飯福田 2	3				3	1	県
204	8	松阪市	後山町	後山 1	3			6		0	県
204	9	松阪市	後山町	後山 2	4			9		0	県
204	10	松阪市	柚原町	蘭 1	3			5		0	県
204	11	松阪市	柚原町	中村 1	2		18			3	県
204	12	松阪市	柚原町	中村 2	2				2	0	県
204	13	松阪市	柚原町	寺谷 1	4		15			0	市
204	14	松阪市	柚原町	柏原	2				4	0	市
204	15	松阪市	柚原町	蘭 2	1				1	0	市
204	16	松阪市	西野町	山口	4		40			0	市
204	17	松阪市	矢津町	矢津 1	7		30			1	市
204	18	松阪市	矢津町	矢津 2	5				1	0	市
204	19	松阪市	矢津町	矢津 3	7		25			0	市
204	20	松阪市	勢津町	大広 1	4		30			0	市
204	21	松阪市	勢津町	大広 2	4		20			0	市
204	22	松阪市	勢津町	下世古 1	8		28			0	市
204	23	松阪市	勢津町	下世古 2	6		36			1	市
204	24	松阪市	勢津町	上世古 1	1				1	0	市
204	25	松阪市	勢津町	上世古 2	6		20			0	市
204	26	松阪市	大河内町	大河内	4			5		1	国
204	27	松阪市	大河内町	脇谷	3			8		0	市
204	28	松阪市	辻原町	上出	1				3	0	市
204	29	松阪市	辻原町	辻原	1			5		0	国
204	30	松阪市	辻原町	祢宣	8		20			0	県
204	31	松阪市	辻原町	瀬戸	1		16			0	国
204	32	松阪市	阪内町	御所 1	6		22			1	県
204	33	松阪市	阪内町	御所 2	3		13			0	県
204	34	松阪市	阪内町	細野 1	2		30			0	県
204	35	松阪市	阪内町	細野 2	8		39			0	県
204	36	松阪市	射和町	射和 1	1		20			0	国
204	37	松阪市	射和町	射和 2	3		15			1	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
204	38	松阪市	本郷町	本郷	2		15			0	県
204	39	松阪市	広瀬町	オガヤ	3		30			0	県
204	40	松阪市	茅原町	茅原	6		10			0	県
204	41	松阪市	小片野町	下出	3		30			0	市
204	43	松阪市	大石町	滝	6			7		1	国
204	44	松阪市	大石町	北谷	2			7		0	市
204	45	松阪市	大石町	谷1	4		12			0	市
204	46	松阪市	大石町	谷2	9		22			0	市
204	47	松阪市	大石町	矢下	1			6		0	市
204	48	松阪市	辻原町	沼	2		10			0	県
204	49	松阪市	辻原町	石上谷	1		11			0	県
204	50	松阪市	柚原町	針ノ木	2	50				2	県
204	51	松阪市	飯福田町	ハカノタニ(飯福田3)	2				3	0	県
204	52	松阪市	小野町	長山	2				2	0	市
204	53	松阪市	大河内町	茶屋	1			5		0	市
204	54	松阪市	木郷町	木郷	1					0	市
204	55	松阪市	小阿坂町	山見	1					1	市
204	56	松阪市	柚原町	寺谷2	3			6		0	市
204	57	松阪市	与原町	原尾4	2			7		1	市
204	58	松阪市	辻原町	上山	1				2	0	市
204	59	松阪市	阪内町	御所	2		15				
204	1001	松阪市	嬉野町森本	筈川	1					0	林
204	1002	松阪市	嬉野町滝ノ川	西浦1	1			6		0	市
204	1003	松阪市	嬉野町滝ノ川	西浦2	1			9		0	市
204	1004	松阪市	嬉野町滝ノ川	上尾市	1			5		0	市
204	1005	松阪市	嬉野町宮野	マタニ(宮野)	2		12			0	市
204	1006	松阪市	嬉野町矢下	鳥坂	1			7		0	市
204	1007	松阪市	嬉野町矢下	世古口1	4		13			0	市
204	1008	松阪市	嬉野町矢下	世古口2	1			6		0	県
204	1009	松阪市	嬉野町矢下	日川	2			8		0	市
204	1010	松阪市	嬉野町小原	下出1	1				4	0	町
204	1011	松阪市	嬉野町小原	下出2	1				2	0	県
204	1012	松阪市	嬉野町小原	平岡	1				2	0	県
204	1013	松阪市	嬉野町小原	ヲカノ	1		10			0	県
204	1014	松阪市	嬉野町小原	西垣内1	1			5		0	市
204	1015	松阪市	嬉野町小原	岩垣内	1			6		0	県
204	1016	松阪市	嬉野町小原	向山	1				3	1	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
204	1017	松阪市	嬉野町小原	廣	1				3	1	県
204	1018	松阪市	嬉野町上小川	ハテトウゲ	1				1	0	県
204	1019	松阪市	嬉野町上小川	三ノ平(境)	1				1	0	県
204	1020	松阪市	嬉野町上小川	中ノ平1	1				2	0	市
204	1021	松阪市	嬉野町上小川	中ノ平2	1				1	0	市
204	1022	松阪市	嬉野町上小川	大谷1	1				1	0	
204	1023	松阪市	嬉野町上小川	大谷2	1				2	0	市
204	1024	松阪市	嬉野町上小川	川ヶ瀬	1			5		0	市
204	1025	松阪市	嬉野町上小川	中川原1	1					1	市
204	1026	松阪市	嬉野町上小川	中川原2	1				2	0	市
204	1027	松阪市	嬉野町上小川	中川原3	1				2	0	市
204	1028	松阪市	嬉野町上小川	道原1	1				2	0	県
204	1029	松阪市	嬉野町上小川	道原2	1					1	県
204	1030	松阪市	嬉野町上小川	チャヤ	1					0	県
204	1031	松阪市	嬉野町上小川	上川原1	1				2	0	市
204	1032	松阪市	嬉野町上小川	上川原2	1					0	県
204	1033	松阪市	嬉野町上小川	上川原3	1				3	0	県
204	1034	松阪市	嬉野町上小川	上川原4	1				2	0	市
204	1035	松阪市	嬉野町上小川	川ヶ瀬2	1					0	県
204	1036	松阪市	嬉野町八田	西山	2				2	1	
204	1037	松阪市	嬉野町下ノ庄	向山	1			5		1	市
204	1038	松阪市	嬉野町矢下	薬師堂	1				2	0	
204	1039	松阪市	嬉野町森本	中ノ廣	1				3	0	市
204	1040	松阪市	嬉野町岩倉	北浦	1				2	0	市
204	2001	松阪市	飯南町深野	東村	1	50				0	市
204	2002	松阪市	飯南町深野	中村1	7		40			1	市
204	2003	松阪市	飯南町深野	中村2	4		25			0	市
204	2004	松阪市	飯南町横野	七番組1	1				2	0	市
204	2005	松阪市	飯南町横野	七番組2	2				3	0	市
204	2006	松阪市	飯南町横野	七番組3	6				3	0	市
204	2007	松阪市	飯南町横野	七番組4	5		25			0	市
204	2008	松阪市	飯南町横野	七番組5	6		25			0	市
204	2009	松阪市	飯南町横野	奥谷	6			6		0	市
204	2010	松阪市	飯南町下仁柿	樋山1	3			6		0	市
204	2011	松阪市	飯南町下仁柿	樋山2	3			8		0	市
204	2012	松阪市	飯南町上仁柿	中出	5		14			1	市
204	2013	松阪市	飯南町上仁柿	神名原1	4		14			0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
204	2014	松阪市	飯南町上仁柿	南俣吹ヶ野	4				4	0	林
204	2015	松阪市	飯南町上仁柿	坂の下	3				2	0	市
204	2016	松阪市	飯南町粥見	畑井	4			5		1	国
204	2017	松阪市	飯南町粥見	粥見	4		13			0	国
204	2018	松阪市	飯南町粥見	津下	3	50				1	国
204	2019	松阪市	飯南町粥見	大溝	2		40			0	県
204	2020	松阪市	飯南町粥見	大溝新田	5		25			1	市
204	2021	松阪市	飯南町粥見	舟戸1	5			7		1	国
204	2022	松阪市	飯南町粥見	舟戸2	5			7		1	国
204	2023	松阪市	飯南町粥見	魚瀬	3		25			1	市
204	2024	松阪市	飯南町粥見	生辺	4		40			1	県
204	2025	松阪市	飯南町向粥見	上山	12		30			0	県
204	2026	松阪市	飯南町向粥見	波留1	5		10			0	市
204	2027	松阪市	飯南町向粥見	波留2	11		25			0	市
204	2028	松阪市	飯南町有間野	中組	4		10			1	市
204	2029	松阪市	飯南町深野	寺裏	1				3	1	国
204	2030	松阪市	飯南町粥見	桜峠	2					0	国
204	2031	松阪市	飯南町下仁柿	上組	4		33			1	国
204	2032	松阪市	飯南町向粥見	長入	2					0	林
204	2033	松阪市	飯南町有間野	西上山	1		10			0	市
204	2034	松阪市	飯南町向粥見	欠山	1					0	県
204	2035	松阪市	飯南町下仁柿	ヲバサ	2				2	0	市
204	2036	松阪市	飯南町相津	佐古	1				1	0	市
204	2037	松阪市	飯南町有間野	柳瀬	1					0	農
204	2038	松阪市	飯南町上仁柿	神名原2	2			8		0	市
204	2039	松阪市	飯南町上仁柿	南俣	1			7		0	市
204	3001	松阪市	飯高町下滝野	虻野	2				3	0	国
204	3002	松阪市	飯高町宮前	宮前	1	55				5	国
204	3003	松阪市	飯高町宮前	片町1	2		11			0	市
204	3004	松阪市	飯高町宮前	片町2	2		15			0	市
204	3005	松阪市	飯高町宮前	神殿1	2		20			0	県
204	3006	松阪市	飯高町宮前	神殿2	1		23			0	県
204	3007	松阪市	飯高町野々口	野々口	5		16			0	国
204	3008	松阪市	飯高町作滝	作滝	5		12			1	国
204	3009	松阪市	飯高町宮前	赤池1	5		16			0	市
204	3010	松阪市	飯高町赤桶	谷出	2		16			1	国
204	3011	松阪市	飯高町赤桶	西奥1	4				4	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
204	3012	松阪市	飯高町赤桶	西奥 2	1				2	0	市
204	3013	松阪市	飯高町赤桶	杉又 1	4			6		0	県
204	3014	松阪市	飯高町赤桶	杉又 2	4			6		0	市
204	3015	松阪市	飯高町赤桶	奥 1	2				1	0	市
204	3016	松阪市	飯高町赤桶	奥 2	2				3	0	市
204	3017	松阪市	飯高町赤桶	杉又 3	1				1	0	
204	3018	松阪市	飯高町赤桶	奥 3	2			7		0	市
204	3019	松阪市	飯高町赤桶	宇栗子	7		12			0	市
204	3020	松阪市	飯高町赤桶	片栗子 1	3		13			0	国
204	3021	松阪市	飯高町赤桶	片栗子 2	1				3	0	国
204	3022	松阪市	飯高町田引	下り 1	2				1	0	国
204	3023	松阪市	飯高町田引	中切	4		30			0	国
204	3024	松阪市	飯高町田引	小田	4		13			0	市
204	3025	松阪市	飯高町田引	口野々 1	1			5		0	市
204	3026	松阪市	飯高町田引	奥山	3				3	1	林
204	3027	松阪市	飯高町田引	上り	2				1	0	国
204	3028	松阪市	飯高町田引	口野々 2	2			7		0	市
204	3029	松阪市	飯高町粟野	毛原	3			7		0	市
204	3030	松阪市	飯高町粟野	九十九曲	3		11			0	市
204	3031	松阪市	飯高町粟野	下粟野 1	1				2	0	国
204	3032	松阪市	飯高町粟野	下粟野 2	1		30			1	国
204	3033	松阪市	飯高町粟野	向粟野	3		15			0	市
204	3034	松阪市	飯高町粟野	地の添 1	7		25			1	国
204	3035	松阪市	飯高町粟野	地の添 2	2				2	0	国
204	3036	松阪市	飯高町富永	福本 2	6		10			0	市
204	3037	松阪市	飯高町富永	福本 1	1				3	0	市
204	3038	松阪市	飯高町富永	口福本	8		12			0	市
204	3039	松阪市	飯高町富永	奥福本 1	3				2	0	林
204	3040	松阪市	飯高町富永	奥福本 2	4				1	0	林
204	3041	松阪市	飯高町富永	奥福本 3	1				2	0	林
204	3042	松阪市	飯高町富永	奥福本 4	1				2	0	林
204	3043	松阪市	飯高町富永	奥福本 5	5				1	0	林
204	3044	松阪市	飯高町富永	富永 1	6		30			2	国
204	3045	松阪市	飯高町宮本	小田	3				2	0	林
204	3046	松阪市	飯高町宮本	木場	2			5		0	市
204	3047	松阪市	飯高町富永	富永 2	9			8		0	国
204	3048	松阪市	飯高町宮本	中切 1	3		12			0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
204	3049	松阪市	飯高町宮本	中切 2	1			9		0	市
204	3050	松阪市	飯高町七日市	杵原	11		20			0	国
204	3051	松阪市	飯高町宮本	平瀬	1				1	0	市
204	3052	松阪市	飯高町七日市	奥	6			6		0	
204	3053	松阪市	飯高町宮本	谷野	2				3	0	市
204	3054	松阪市	飯高町森	深野 1	4		15			1	国
204	3055	松阪市	飯高町森	深野 2	2			5		0	国
204	3056	松阪市	飯高町森	犬飼 1	6		15			1	国
204	3057	松阪市	飯高町森	柏野	3		10			1	市
204	3058	松阪市	飯高町森	向久谷 1	1				2	0	市
204	3059	松阪市	飯高町森	向久谷 2	1			6		0	市
204	3060	松阪市	飯高町森	塩ヶ瀬 1	12		13			0	市
204	3061	松阪市	飯高町森	塩ヶ瀬 2	4					1	市
204	3062	松阪市	飯高町森	塩ヶ瀬 3	5				4	0	市
204	3063	松阪市	飯高町蓮	三軒屋 2	2					0	県
204	3064	松阪市	飯高町蓮	三軒屋 1	1					0	県
204	3065	松阪市	飯高町清瀬	清瀬 1	2					0	県
204	3066	松阪市	飯高町清瀬	清瀬 2	1					0	県
204	3067	松阪市	飯高町青田	辻堂 2	4					0	県
204	3068	松阪市	飯高町青田	青田 1	1				1	0	県
204	3069	松阪市	飯高町青田	青田 3	5				3	0	
204	3070	松阪市	飯高町青田	中出 2	5				1	0	県
204	3071	松阪市	飯高町青田	青田 2	2					0	県
204	3072	松阪市	飯高町青田	中出 1	6					0	県
204	3073	松阪市	飯高町青田	中屋 2	6					0	県
204	3074	松阪市	飯高町青田	中屋 1	2					0	県
204	3075	松阪市	飯高町森	上久谷	5		36			0	市
204	3076	松阪市	飯高町森	木屋切	1		15			1	市
204	3077	松阪市	飯高町森	家野	2		13			2	市
204	3078	松阪市	飯高町森	鍋倉 2	1				3	0	市
204	3079	松阪市	飯高町森	犬飼 2	1				3	0	国
204	3080	松阪市	飯高町森	細野	1			5		0	
204	3081	松阪市	飯高町森	鍋倉 1	1					0	国
204	3082	松阪市	飯高町森	笠松	1				2	0	国
204	3083	松阪市	飯高町乙栗子	東定谷	1				1	0	市
204	3084	松阪市	飯高町乙栗子	下向	3				2	0	国
204	3085	松阪市	飯高町乙栗子	隠地 3	3			5		0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
204	3086	松阪市	飯高町乙栗子	関	1			6		0	国
204	3087	松阪市	飯高町加波	福山	1				4	0	国
204	3088	松阪市	飯高町加波	隠地1	1				2	0	市
204	3089	松阪市	飯高町加波	隠地2	2			6		0	市
204	3090	松阪市	飯高町加波	中加波	3			5		1	国
204	3091	松阪市	飯高町加波	相原	5			9		0	国
204	3092	松阪市	飯高町桑原	桑原1	2			7		0	県
204	3093	松阪市	飯高町桑原	桑原2	5				4	0	市
204	3094	松阪市	飯高町桑原	桑原3	8			5		0	市
204	3095	松阪市	飯高町月出	月出1	4				3	0	市
204	3096	松阪市	飯高町月出	月出2	1				1	0	林
204	3097	松阪市	飯高町月出	月出3	8			7		1	市
204	3098	松阪市	飯高町月出	鈴又	3			6		0	市
204	3099	松阪市	飯高町桑原	桑原4	3				3	0	林
204	3100	松阪市	飯高町桑原	桑原5	1				1	0	林
204	3101	松阪市	飯高町桑原	桑原6	1			5		1	林
204	3102	松阪市	飯高町波瀬	口窄	2				3	0	国
204	3103	松阪市	飯高町波瀬	波瀬1	2					1	国
204	3104	松阪市	飯高町波瀬	波瀬4	2			5		0	国
204	3105	松阪市	飯高町波瀬	波瀬2	6		18			1	市
204	3106	松阪市	飯高町波瀬	波瀬3	2				3	0	県
204	3107	松阪市	飯高町太良木	太良木1	2				2	0	県
204	3108	松阪市	飯高町太良木	太良木2	1				2	0	市
204	3109	松阪市	飯高町落方	落方1	1				2	0	国
204	3110	松阪市	飯高町落方	落方2	1				2	1	国
204	3111	松阪市	飯高町舟戸	焼谷	3				2	0	市
204	3112	松阪市	飯高町舟戸	谷口谷	2				2	2	市
204	3113	松阪市	飯高町舟戸	舟戸1	4				2	0	市
204	3114	松阪市	飯高町落方	落方3	1				1	0	市
204	3115	松阪市	飯高町栃谷	栃谷1	3				2	0	国
204	3116	松阪市	飯高町栃谷	栃谷2	2			5		0	市
204	3117	松阪市	飯高町栃谷	栃谷3	6			5		1	県
204	3118	松阪市	飯高町栃谷	栃谷4	2				2	1	市
204	3119	松阪市	飯高町木梶	木梶2	5				4	0	国
204	3120	松阪市	飯高町木梶	木梶1	7			5		1	国
204	3121	松阪市	飯高町木梶	木梶3	2				3	0	国
204	3122	松阪市	飯高町木梶	木梶4	1				1	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50 戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
204	3123	松阪市	飯高町森	家の脇	1				3	1	市
204	3124	松阪市	飯高町赤桶	杉又4	2				2	0	市
204	3125	松阪市	飯高町宮前	赤池2	1					0	市
204	3126	松阪市	飯高町七日市	橋詰	1				4	0	市
204	3127	松阪市	飯高町赤桶	相模	1		15			0	国
204	3128	松阪市	飯高町青田	木屋谷	6					0	林
204	3129	松阪市	飯高町下滝野	抜田	1				1		市
204	3130	松阪市	飯高町宮本	赤坂	2						市
小計	267	箇所			772						
441	1	多気町	東池上	イノク	4		40			1	町
441	2	多気町	五佐奈	東出1	3		30			1	県
441	3	多気町	五佐奈	東出2	1		30			1	県
441	5	多気町	仁田	谷ノ尾	4		38			2	国
441	6	多気町	平谷	柿間	3		22			1	国
441	7	多気町	前村	丸山	1		25			0	国
441	8	多気町	前村	上山	2		25			0	国
441	9	多気町	前村	フゲシ山	1		35			1	国
441	11	多気町	神坂	亀谷	1		20			0	町
441	12	多気町	神坂	道添	2		48			1	町
441	13	多気町	三疋田	ゼンダナ	3		30			1	町
441	14	多気町	佐伯中	前山	3		32			0	町
441	16	多気町	鎌形	前山	10		30			0	県
441	17	多気町	相鹿瀬	回道	1		15			0	国
441	18	多気町	牧	中世古	1				2	0	町
441	19	多気町	佐伯中	中天道	2					0	町
441	20	多気町	四疋田	大谷	2					0	農
441	21	多気町	神坂	岡谷	1				1		町
441	22	多気町	野中	上阪	1		20				
441	1001	多気町	丹生	バホウデン	1		30			1	県
441	1002	多気町	丹生	ナンカ	2		35			0	町
441	1003	多気町	上出江	寺坂	1		20			1	町
441	1004	多気町	古江	古江1	4		38			1	林
441	1005	多気町	古江	古江2	2		33			1	町
441	1006	多気町	朝柄	下出	2		20			1	国
441	1007	多気町	朝柄	中出1	1		20			0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
441	1008	多気町	朝柄	中出 2	1		20			1	国
441	1009	多気町	朝柄	中出 3	4		30			1	国
441	1010	多気町	朝柄	中出 4	1		20			0	国
441	1011	多気町	片野	入野	1		20			0	県
441	1012	多気町	波多瀬	本郷 1	2		33			1	林
441	1013	多気町	波多瀬	本郷 2	2		10			0	林
441	1014	多気町	車川	大平	2		10			0	町
441	1015	多気町	色太	風呂ノ谷	2		30			0	県
441	1016	多気町	土屋	山下	3		18			0	県
小計	35	箇所			77						
442	1	明和町	岩内	岩内	2			7		1	県
442	2	明和町	上村	上村	1		10			0	町
442	3	明和町	池村	池村 1	1			6		0	町
442	4	明和町	池村	池村 2	1			8		0	町
小計	4	箇所			5						
443	1	大台町	千代	千代	3		31			1	県
443	2	大台町	柳原	柳原	1		10			0	県
443	3	大台町	下楠	下楠	2		13			1	町
443	4	大台町	長ヶ	長ヶ 2	2		23			0	県
443	5	大台町	長ヶ	長ヶ 1	2			7		0	県
443	6	大台町	長ヶ	長ヶ 3	2				1	0	県
443	7	大台町	下三瀬	下三瀬	8		13			1	町
443	8	大台町	佐原	佐原 1	3		23			0	町
443	9	大台町	佐原	佐原 2	4		10			0	県
443	10	大台町	佐原	佐原 3	2		40			1	県
443	11	大台町	弥起井	弥起井 1	2		12			0	県
443	12	大台町	弥起井	弥起井 2	3		10			0	県
443	13	大台町	菅合	菅合	3			8		1	町
443	14	大台町	菅合	川合乙部	1				3	1	県
443	15	大台町	大ヶ所	大ヶ所	6		22			0	県
443	1001	大台町	下真手	猿飼	2				3	1	県
443	1002	大台町	上真手	大谷	6				2	0	町
443	1003	大台町	小切畑	横手	2				3	0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
443	1004	大台町	小切畑	浦谷 1	1				1	0	林
443	1005	大台町	小切畑	浦谷 2	1				1	0	林
443	1006	大台町	小切畑	浦谷 3	3				2	0	林
443	1007	大台町	小切畑	浦谷 4	1				2	0	林
443	1008	大台町	小切畑	浦谷 5	7				1	0	林
443	1009	大台町	江馬	江馬	8	136				5	県
443	1010	大台町	天ヶ瀬	天ヶ瀬	6		34			0	県
443	1012	大台町	小滝	始神 1	2			5		0	林
443	1013	大台町	神滝	始神 2	5			7		1	県
443	1014	大台町	南	不動野	3				3	0	町
443	1015	大台町	大井	上切 1	4			7		0	町
443	1016	大台町	滝谷	木戸口 1	9				2	0	県
443	1017	大台町	滝谷	木戸口 2	3				1	0	県
443	1018	大台町	滝谷	作右工門	4			5		0	国
443	1019	大台町	滝谷	雲母	5			5		0	県
443	1020	大台町	岩井	砂子	3			6		0	県
443	1021	大台町	桧原	古ヶ野	5				2	1	県
443	1022	大台町	桧原	宮平	5			5		2	県
443	1023	大台町	桧原	三軒屋	2				1	0	国
443	1024	大台町	桧原	野又	1				2	0	国
443	1025	大台町	久豆	浦平 1	7			8		1	県
443	1026	大台町	大杉	大杉	1					1	県
443	1027	大台町	大杉	仁衛門	5			6		0	県
443	1028	大台町	熊内	中切	6			9		0	町
443	1029	大台町	下真手	口上山	3			6		0	県
443	1030	大台町	久豆	浦平 2	1		10			1	県
443	1031	大台町	明豆	下沖	2			7		0	国
443	1032	大台町	滝谷	八知山	6					0	林
443	1033	大台町	藪	秋葉尾	2			9		0	町
443	1034	大台町	大井	上切 2	2			5		0	町
443	1035	大台町	小切畑	滝ノ越	1					0	林
443	1036	大台町	岩井	細淵	3			5		0	町
443	1037	大台町	小滝	小滝 1	4		13			1	国
443	1038	大台町	下真手	猿飼 2	2				1	2	県
443	1039	大台町	岩井	番屋	1				3	0	国
443	1040	大台町	清滝	表ヶ谷	2				3	0	町
443	1041	大台町	南	小博瀬	6				3	0	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
443	1042	大台町	滝谷	トイシダニ	1				1	0	町
443	1043	大台町	滝谷	荒瀬	5					0	県
443	1045	大台町	天ヶ瀬	木戸谷	6		12			0	県
443	1046	大台町	清滝	鍬平谷	2		14			1	町
443	1047	大台町	大井	落滝	5				4	0	町
443	1049	大台町	南	浜ノ元	3				2	0	町
443	1050	大台町	天ヶ瀬	堂ノ上	3	50				0	県
443	1051	大台町	本田小屋	浅間下	3			8		0	町
443	1052	大台町	大杉	向原	1					0	県
443	1053	大台町	明豆	栃谷	1					0	県
443	1054	大台町	栗谷	中木屋1	3				3	0	県
443	1055	大台町	栗谷	新出切	6			7		0	国
443	1056	大台町	上真手	樋ノ口東	1				3	0	町
443	1057	大台町	栗谷	赤坂	1				3	0	町
443	1058	大台町	栗谷	柿戸	1		11			0	国
443	1062	大台町	桧原	古ヶ谷	6				2	1	国
443	1066	大台町	栗谷	中木屋2	7		11			0	国
443	1067	大台町	天ヶ瀬	栗谷口	4		25			0	県
443	1068	大台町	小滝	小滝2	4		35			1	国
443	1069	大台町	小滝	小滝3	2		35			1	国
443	1070	大台町	神滝	神滝	7			6		0	国
443	1071	大台町	栗谷	西谷	1				2	0	町
443	1072	大台町	岩井	大瀬	2			6		0	町
443	1073	大台町	栗谷	大田	1			5		0	町
443	1074	大台町	南	清水	3					1	町
443	1075	大台町	桧原	風呂谷	6		10			1	国
443	1076	大台町	桧原	野又谷	1						林
小計	82	箇所			272						
203	1	伊勢市	朝熊町	岳	1					1	
203	2	伊勢市	朝熊町	堂山	3		20			0	市
203	3	伊勢市	一宇田町	高岡	1		15			0	市
203	4	伊勢市	楠部町	奥	1		20			1	市
203	5	伊勢市	久世戸町	中之切	1		25			0	市
203	6	伊勢市	宇治今在家町	高麗広大床	5			5		0	県
203	7	伊勢市	宇治今在家町	高麗広田代	1			5		0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
203	8	伊勢市	宇治今在家町	高麗広田代	1				2	1	県
203	9	伊勢市	宇治今在家町	高麗広仙人	1			5		0	県
203	10	伊勢市	藤里町	槍原	2		14			0	市
203	11	伊勢市	前山町	大山	2				3	0	市
203	12	伊勢市	前山町	西山	2		40			1	
203	13	伊勢市	二俣町	東万所	2		25			0	
203	14	伊勢市	佐八町	岡田	2		10			2	市
203	15	伊勢市	横輪町	廣上	3			7		0	県
203	16	伊勢市	矢持町	下村村上	1		10			1	県
203	17	伊勢市	矢持町	菖蒲前田	4			9		0	市
203	18	伊勢市	矢持町	菖蒲上村	2			9		1	市
203	19	伊勢市	矢持町	上村里東	2			7		1	県
203	20	伊勢市	矢持町	床ノ木家の前	6		11			1	県
203	21	伊勢市	宇治館町	岩井田山眞浄院谷	5			5		1	県
203	22	伊勢市	宇治浦田町	3丁目	2		29			0	市
203	23	伊勢市	勢田町	永代山	1		16				市
203	24	伊勢市	辻久留町	南尾	7	80				1	県
203	1005	伊勢市	二見町	江 草山	7		42			0	国
203	1006	伊勢市	二見町	江子ヶ山	1			7		0	
小計	26	箇所			66						
211	1	鳥羽市	桃取町	ナカノタニ	2					1	
211	2	鳥羽市	桃取町	オバマ	1		25			0	市
211	3	鳥羽市	桃取町	ミヤダニ	1	50				0	市
211	4	鳥羽市	桃取町	ミヤダニ	1		25			0	市
211	5	鳥羽市	桃取町	コウチ	2	60				0	県
211	6	鳥羽市	答志町	和具ツキアゲ	1		25			0	市
211	7	鳥羽市	答志町	和具ツキアゲ	1	50				0	市
211	8	鳥羽市	菅島町	トウマ	1		30			0	市
211	9	鳥羽市	菅島町	キジヤダニ	2	50				0	市
211	10	鳥羽市	小浜町	ドウノウエ	7	150				0	市
211	11	鳥羽市	小浜町	ヒロバタケ	1		30			0	市
211	12	鳥羽市	小浜町	シンゴダニ	1		21			0	市
211	13	鳥羽市	四丁目	ヒノヤマキツネツカ	4	125				0	市
211	15	鳥羽市	二丁目	ハッケンヤノウエ	1		16			0	市
211	16	鳥羽市	二丁目	ミヤノタニ	6	80				0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
211	17	鳥羽市	浦村	ムラウチ	2	80				1	市
211	18	鳥羽市	坂手町	シライシ	1		30			2	市
211	19	鳥羽市	答志町	アスハマ	3	50				0	市
211	20	鳥羽市	答志町	ニシゴ	2	85				0	市
211	21	鳥羽市	答志町	テラハマ	1		15			0	市
211	22	鳥羽市		三丁目	1		40			0	市
211	23	鳥羽市	船津町	シモバ	1		12			0	市
211	24	鳥羽市	河内町	杉ヶ瀬	6		30			0	国
211	25	鳥羽市	河内町	寺街道	2		30			0	市
211	26	鳥羽市	菅島町	中村谷	1		10			0	市
211	28	鳥羽市	池上町		1		20			2	市
211	29	鳥羽市	安楽島町	安久志	1		10			0	市
211	30	鳥羽市	安楽島町		1		20			0	市
211	31	鳥羽市	松尾町	南	1		30			0	市
211	32	鳥羽市	石鏡町		1		10			1	市
211	33	鳥羽市	答志町	城山	1		11			0	市
211	34	鳥羽市	安楽島町	寺山	1		25			3	市
211	35	鳥羽市	桃取町	八幡山	1			6		1	市
211	36	鳥羽市	菅島町	中山	1			5		0	市
211	37	鳥羽市	本浦町	村内	2	100				0	市
211	38	鳥羽市	安楽島町	オオガタ	4		35			0	市
211	39	鳥羽市	安楽島町	焼立	1		27			0	市
211	40	鳥羽市	河内町	辰ノ口	1				3	0	市
211	41	鳥羽市	神島町	中ノ山	1		38			0	
211	42	鳥羽市	二丁目	ハッケンヤノウエ	1		15			0	
211	43	鳥羽市	菅島町	城山	1					1	市
211	44	鳥羽市	神島町	棒瀬	1					1	
211	45	鳥羽市	答志町	殿山	1				4	0	市
211	46	鳥羽市	桃取町	清水	1				2	0	県
211	47	鳥羽市	答志町	和具ツキアゲ	1		12			0	市
211	48	鳥羽市	町	四丁目藤之郷	2		10			0	
211	49	鳥羽市	浦村町	向井	1			7		0	
小計	47	箇所			79						
215	1	志摩市	磯部町	恵利原池ノ谷	3			7		0	市
215	2	志摩市	磯部町	桧山宮ノ谷	1		20			1	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
215	3	志摩市	磯部町	渡鹿野大切	1	60				1	市
215	4	志摩市	磯部町	渡鹿野福浦	2	50				1	市
215	5	志摩市	磯部町	五知上ノ河内	2		20			0	市
215	6	志摩市	磯部町	五知中河内	4		30			1	市
215	7	志摩市	磯部町	三ヶ所今里	4	90				2	県
215	8	志摩市	磯部町	的矢の矢	1		10			0	市
215	9	志摩市	磯部町	的矢の矢	1		25			0	県
215	12	志摩市	磯部町	恵利原別所	3				4	0	市
215	13	志摩市	磯部町	恵利原宇山	1				4	0	市
215	1001	志摩市	阿児町	安乗阿瀬山	1		24			0	市
215	1002	志摩市	阿児町	鷺方長原	1			5		0	県
215	1003	志摩市	阿児町	神明カシコ	1			9		0	市
215	1004	志摩市	阿児町	鷺方長原	2			5		0	市
215	2001	志摩市	浜島町	南張国山	1		32			0	
215	2002	志摩市	浜島町	浜島倉助山	2	74				0	
215	2003	志摩市	浜島町	迫子釜山	2		44			0	
215	2004	志摩市	浜島町	迫子東山	2		24			0	
215	3001	志摩市	大王町	波切天白	1				3	0	市
215	3002	志摩市	大王町	船越アイガミ	2		17			1	
215	4001	志摩市	志摩町	御座ツバイド	1				4	1	
215	4002	志摩市	志摩町	片田貝張坂	2		38			2	
215	4003	志摩市	志摩町	片田大浦	1		12			1	
215	4004	志摩市	志摩町	御座マサキ	2				1	4	市
小計	25	箇所			44						
461	1	玉城町	宮古		4		11			0	町
461	2	玉城町	上田辺	朝久田	2		25			1	町
461	3	玉城町	岡村		1		10			0	町
461	4	玉城町	玉川	上玉川	1		20			0	町
461	5	玉城町	玉川	上玉川	1		20			0	町
461	6	玉城町	長更		1			5		0	町
小計	6	箇所			10						
471	1	大紀町	野原	黒板	1		11			0	県
471	2	大紀町	野原	東上山	4		14			0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
471	3	大紀町	野原	落合	1				3	0	町
471	4	大紀町	野原	西上山	2			7		0	県
471	5	大紀町	野添	中道	4		20			0	県
471	6	大紀町	永会	若瀬	3		20			1	町
471	7	大紀町	永会	成谷	4				4	0	県
471	8	大紀町	永会	八ヶ野	3		18			0	県
471	9	大紀町	永会	庄路ヶ谷	1				1	0	
471	10	大紀町	永会	藤	6		17			0	県
471	11	大紀町	永会	板取	2			5		0	県
471	12	大紀町	永会	藤木屋	1				3	0	
471	14	大紀町	神原	九郎山口	2		13			0	県
471	15	大紀町	神原	瀬戸	2			5		0	県
471	16	大紀町	三瀬川	滝谷	3		23			1	県
471	17	大紀町	船木	中出	6	57				1	県
471	18	大紀町	滝原	北屋敷	2		15			1	国
471	19	大紀町	滝原	荒堀	3			5		0	県
471	20	大紀町	滝原	出谷	1	50				0	国
471	21	大紀町	滝原	金山	4		30			1	町
471	22	大紀町	阿曾	片山	5		29			501	
471	23	大紀町	阿曾	片山	6			5		0	町
471	24	大紀町	阿曾	大原野	2			7		0	町
471	25	大紀町	阿曾	大原野	2		11			0	町
471	26	大紀町	阿曾	大原野	1				3	0	町
471	27	大紀町	阿曾	三軒屋	2			8		0	町
471	28	大紀町	阿曾	下西出	2		11			0	町
471	29	大紀町	阿曾	滝辺	4			7		0	
471	30	大紀町	阿曾	毘沙野	2		12			1	県
471	31	大紀町	阿曾	村出	3			7		0	町
471	32	大紀町	阿曾	奥里出	1			7		0	町
471	33	大紀町	阿曾	奥里出	1			9		200	
471	35	大紀町	阿曾	藤ヶ野	9	57				1	国
471	36	大紀町	阿曾	平瀬	3			5		200	町
471	1001	大紀町	崎	笠木	4		10			0	町
471	1002	大紀町	崎	笠木	4			8		0	町
471	1003	大紀町	柏野	清瀬	4		10			0	町
471	1004	大紀町	柏野	宮里	5		23			1	町
471	1007	大紀町	崎	高尾	4		18			1	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
471	1008	大紀町	崎	高尾	3		12			0	町
471	1009	大紀町	崎	元崎	4			8		0	国
471	1010	大紀町	崎	上野	2		12			0	町
471	1011	大紀町	崎	坂津	2		13			0	町
471	1012	大紀町	崎	沖田	3		11			0	国
471	1013	大紀町	崎	沖田	1			5		0	国
471	1014	大紀町	崎	小平谷	7		16			0	町
471	1015	大紀町	崎	小平谷	6		14			0	町
471	1016	大紀町	崎	口野々	5		11			0	町
471	1017	大紀町	崎	中畑	1				4	0	町
471	1018	大紀町	崎	三ヶ野	9		14			0	町
471	1019	大紀町	柏野	共和	2				3	0	国
471	1020	大紀町	柏野	沼ヶ野	5			9		1	国
471	1021	大紀町	柏野	沼ヶ野	3			6		0	町
471	1022	大紀町	柏野	注連小路	3			5		0	町
471	1023	大紀町	柏野	注連小路	9		10			1	町
471	1024	大紀町	崎	栃ヶ久保	5	55				1	国
471	1025	大紀町	柏野	居塚	1				2	0	県
471	1026	大紀町	柏野	胡桃	2			8		1	町
471	1027	大紀町	柏野	胡桃	2				2	0	町
471	1028	大紀町	柏野	胡桃	1				3	0	町
471	1029	大紀町	崎	錦小屋	2				2	0	県
471	1030	大紀町	崎	錦小屋	4		11			1	県
471	1031	大紀町	崎	羽下	2				3	0	国
471	1032	大紀町	崎	羽下	4		10			0	県
471	1033	大紀町	錦	栄	5		39			1	町
471	1034	大紀町	錦	錦	1				3	0	町
471	1035	大紀町	錦	福羅町	1			5		1	町
471	1036	大紀町	錦	宮前町	2				1	2	町
471	1037	大紀町	錦	浅ヶ谷	3		27			0	町
471	1038	大紀町	錦	向井	1				1	0	町
471	1039	大紀町	錦	叫越	1				2	0	
471	1040	大紀町	錦	釜土町	3				3	1	町
471	1041	大紀町	錦	扇町	2		21			0	町
471	1042	大紀町	錦	東町	1			5		0	町
471	1043	大紀町	錦	姫川町	3			5		0	町
471	1044	大紀町	錦	栄町	1			7		0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
471	1045	大紀町	崎	小平谷3	3				1	1	県
471	1046	大紀町	崎	三十郎	2						県
471	2001	大紀町	大内山	駒	3			8		1	国
471	2002	大紀町	大内山	松原	2		39			0	国
471	2003	大紀町	大内山	間弓	2			6		0	町
471	2005	大紀町	大内山	川口	1		12			0	町
471	2006	大紀町	大内山	間弓	7		11			500	町
471	2007	大紀町	大内山	岡ヶ野	1			7		0	町
471	2008	大紀町	大内山	岡ヶ野	6		12			400	町
471	2009	大紀町	大内山	伊良野	8		18			300	町
471	2010	大紀町	大内山	脇谷	4		13			0	町
471	2011	大紀町	大内山	大津	10			9		1	国
471	2012	大紀町	大内山	川口	1			8		0	町
471	2013	大紀町	大内山	米の谷	1			5		0	町
471	2014	大紀町	大内山	川口	1		10			0	国
471	2016	大紀町	大内山	下里	2		10			0	県
471	2017	大紀町	大内山	川口	1			6		1	県
小計	93	箇所			286						
470	1	度会町	注連指	奥出	3			8		0	町
470	2	度会町	注連指	峠	4		14			0	町
470	3	度会町	注連指	藤広	2		20			1	町
470	4	度会町	田口	袖口	5		13			0	町
470	5	度会町	田口	上村	2		22			0	県
470	6	度会町	麻加江	定	2		20			0	県
470	7	度会町	坂井	堂の上	1			7		1	県
470	8	度会町	長原	田間	5				3	1	町
470	9	度会町	長原	里村	4		20			1	町
470	10	度会町	長原	里村	1			8		0	町
470	11	度会町	長原	登	2		20			3	県
470	12	度会町	鮑川	里	1		15			0	町
470	13	度会町	当津	里中	2		22			0	町
470	14	度会町	棚橋	下ノ田	1		10			1	県
470	15	度会町	棚橋	キシコ	1	76				1	県
470	16	度会町	川口	岡	3		12			0	県
470	17	度会町	川口	岡	3		25			0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
470	18	度会町	栗原	畦地	1			7		0	県
470	19	度会町	栗原	丸山	2		38			1	県
470	20	度会町	中之郷	山木戸	1		15			3	県
470	21	度会町	中之郷	高瀬	1			6		0	県
470	22	度会町	小川	奥河内	1					1	町
470	23	度会町	小川	奥河内	4		17			0	町
470	24	度会町	火打石	彦助	1		12			0	町
470	25	度会町	駒ヶ野	金比羅	9		25			0	県
470	26	度会町	駒ヶ野	金比羅	3		21			0	県
470	27	度会町	小萩	カミデ	4		10			0	町
470	28	度会町	柳	サダ	2		10			1	県
470	29	度会町	市場	薬師山	2		25			1	県
470	30	度会町	脇出	猪ノ山	1			7		2	県
470	31	度会町	和井野	一本松	2		25			2	町
470	32	度会町	南中村	岩城	1		15			0	県
470	33	度会町	南中村	切間	2		13			0	町
470	34	度会町	南中村	御杣河内	2		10			0	町
470	35	度会町	南中村	高坂	1		20			3	県
470	36	度会町	南中村	上細林	2		30			0	県
470	37	度会町	川上	筒淵恒外	1			5		2	町
470	38	度会町	栗原	西山	1			6		0	県
小計	38	箇所			86						
472	1	南伊勢町	押淵	福浦	1		12			0	町
472	4	南伊勢町	磯浦	イノウラ	1	100				1	町
472	7	南伊勢町	押淵	東谷	1		15			0	町
472	8	南伊勢町	押淵	ボンノヤマ	4	50				1	町
472	9	南伊勢町	押淵	ヨタレコウチ	1		10			0	県
472	10	南伊勢町	始神	アンノヒロ	3		20			0	町
472	11	南伊勢町	始神	サト	3		20			1	町
472	12	南伊勢町	斎田	ノボリガイト	1	50				0	県
472	13	南伊勢町	斎田	フロヤ	1		30			1	町
472	14	南伊勢町	斎田	ハチオウジ	1		10			0	県
472	15	南伊勢町	斎田	デグチ	1		10			0	県
472	16	南伊勢町	伊勢路	筒淵	2		20			0	町
472	17	南伊勢町	伊勢路	世古地	4		20			0	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
472	18	南伊勢町	伊勢路	潜道	3		40			4	国
472	19	南伊勢町	伊勢路	小切間	7		30			0	県
472	20	南伊勢町	伊勢路	五反垣外	1		10			0	国
472	21	南伊勢町	内瀬	シノガセ	2		10			0	国
472	22	南伊勢町	内瀬	ウエノタニ	2	70				1	町
472	23	南伊勢町	内瀬	テラヤマ	1	70				2	町
472	24	南伊勢町	内瀬	浜	1		20			0	町
472	25	南伊勢町	船越	ニシノタニ	1	80				0	町
472	26	南伊勢町	船越	ニシノタニ	2	50				0	町
472	30	南伊勢町	五ヶ所浦	アンノウエ	1	100				5	県
472	32	南伊勢町	五ヶ所浦	フクガタニ	1			5		1	国
472	34	南伊勢町	切原	ショウジイワ	1	100				3	県
472	35	南伊勢町	泉	ニシダニ	1		30			2	町
472	36	南伊勢町	泉	コシガタニ	1		20			0	町
472	37	南伊勢町	泉	イカイドウ	1		30			0	町
472	38	南伊勢町	神津佐	ナカムラ	1	50				0	町
472	39	南伊勢町	神津佐	ウエジョ	1	50				2	県
472	42	南伊勢町	宿浦	タキガタニ	3		20			0	
472	44	南伊勢町	宿浦	オガタ	1	50				0	町
472	47	南伊勢町	船越	中田	1		10			0	国
472	48	南伊勢町	切原	向山	9			5		0	町
472	49	南伊勢町	神津佐	日山河内	4		20			0	町
472	50	南伊勢町	礪浦	中ノ谷	1			5		0	
472	51	南伊勢町	田曾浦	シウズ	1				2	0	国
472	52	南伊勢町	相賀浦	元屋敷	1					1	
472	53	南伊勢町	相賀浦	村	1			5		0	
472	54	南伊勢町	田曾浦	イケジリ	1					2	
472	1001	南伊勢町	新桑竈	後谷	1		38			1	町
472	1002	南伊勢町	棚橋竈	中山	1		28			1	国
472	1003	南伊勢町	棚橋竈	池谷	2		14			0	
472	1004	南伊勢町	古和浦	寺谷	2		11			1	
472	1005	南伊勢町	古和浦	奥ノ山	4	130				5	国
472	1006	南伊勢町	古和浦	古寿恵	1			5		1	町
472	1007	南伊勢町	板木竈	家の谷	6		18			0	国
472	1008	南伊勢町	小方竈	大谷	1					1	林
472	1009	南伊勢町	小方竈	桂	6	62				1	町
472	1010	南伊勢町	方座浦	浅間山	3		46			0	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
472	1011	南伊勢町	方座浦	樋谷	2	86				1	町
472	1012	南伊勢町	村山	中垣内	1		26			0	
472	1013	南伊勢町	村山	池田	1		20			0	
472	1014	南伊勢町	村山	土城	1			5		0	町
472	1015	南伊勢町	村山	里山	3	64				0	町
472	1016	南伊勢町	村山	里山	1		10			0	町
472	1017	南伊勢町	村山	里山	5		27			1	町
472	1018	南伊勢町	村山	本谷	2		16			0	町
472	1019	南伊勢町	神前浦	アソダ	1		15			1	町
472	1020	南伊勢町	神前浦	下ノ谷	1	111				0	町
472	1021	南伊勢町	神前浦	寺谷	1	130				1	町
472	1022	南伊勢町	東宮	コセ谷	1		38			0	町
472	1024	南伊勢町	奈屋浦	吉ヶ谷	2	160				1	町
472	1025	南伊勢町	贅浦	奥ノ田頭	2		15			0	
472	1026	南伊勢町	贅浦	浅間山	1		25			0	
472	1027	南伊勢町	贅浦	新町	1	90				0	
472	1028	南伊勢町	小造柄浦	荒谷	1		13			1	
472	1029	南伊勢町	小造柄浦	念仏寺	1		40			1	町
472	1030	南伊勢町	道方	秋ノ田	1			6		0	町
472	1031	南伊勢町	道方	寺前	4		10			0	県
472	1032	南伊勢町	道方	峠の谷	1	50				1	国
472	1033	南伊勢町	大江	サナギ	8		35			0	国
472	1034	南伊勢町	道行竈	家の上	2		33			1	町
472	1036	南伊勢町	阿曾浦	北山	5	210				2	町
472	1037	南伊勢町	大方竈	赤崎	1		10			1	町
472	1038	南伊勢町	東宮	タナセタク	2		10			0	国
472	1039	南伊勢町	河内	穀太神	1				3	0	国
472	1040	南伊勢町	河内	宮下	1				1	0	
472	1041	南伊勢町	河内	岡地	6		11			0	町
472	1042	南伊勢町	河内	寺垣外	1		14			1	県
472	1043	南伊勢町	河内	中河原	1			7		0	県
472	1044	南伊勢町	古和浦	大河内	1		14			0	県
472	1045	南伊勢町	方座浦	センゲンサン	1		25			0	町
472	1046	南伊勢町	東宮	カトケ	3		23			0	町
472	1047	南伊勢町	慥柄浦	小田奥	1		20			0	
472	1048	南伊勢町	慥柄浦	地藏堂	1		18			1	県
472	1049	南伊勢町	河内	元神前	1					0	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
472	1050	南伊勢町	東宮	イエド	2					0	町
472	1051	南伊勢町	村山	伯父ヶ谷	2				1	0	国
472	1052	南伊勢町	迫間浦	ナゴラ	1				1		
472	1053	南伊勢町	阿首浦	赤崎	1				2		町
小計	91	箇所			178						
216	301	伊賀市	玉滝	界外	1			8		0	
216	302	伊賀市	玉滝	鈴鹿(中ノ村)	1				1	0	市
216	303	伊賀市	玉滝	鈴鹿	1				2	0	市
216	304	伊賀市	玉滝	ミノタニ	1				2	0	市
216	305	伊賀市	玉滝	大南	1			5		0	
216	306	伊賀市	玉滝	大南(城出)	1				3	0	市
216	307	伊賀市	玉滝	城出	1				2	0	市
216	308	伊賀市	西山	松ヶ本	1				1	0	市
216	309	伊賀市	西山	青谷	1				3	0	市
216	310	伊賀市	中友田	中友田	1				2	0	市
216	311	伊賀市	中友田	中友田	1			7		0	市
216	312	伊賀市	上友田	小切尾	1				1	0	農
216	313	伊賀市	下友田	小袋口	1		10			0	県
216	314	伊賀市	東湯舟(新田)	登龍尾	1				1	0	市
216	315	伊賀市	下友田	坂ノ下	1		13			1	市
216	316	伊賀市	下友田	寺坂	1				4	0	市
216	317	伊賀市	下友田	佐奴田	1				3	0	市
216	318	伊賀市	馬田	宮ノ谷	1				3	0	県
216	319	伊賀市	馬田	澤田	1			6		0	県
216	320	伊賀市	馬田	稲端	1			8		0	市
216	321	伊賀市	田中	村山	1			7		1	市
216	322	伊賀市	田中	向山	1				4	0	市
216	323	伊賀市	田中	山添	1			5		0	市
216	324	伊賀市	馬場	小倉(馬場)	1		15			0	市
216	325	伊賀市	川合	上山(川合)	1		15			0	県
216	326	伊賀市	川合	三蓋	1			5		0	県
216	327	伊賀市	円徳院	向出	3		15			0	県
216	328	伊賀市	川合	割尾(大江)	1			7		0	市
216	329	伊賀市	川合	西谷(大谷)	1				2	0	
216	330	伊賀市	川合	城	2				2	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50 戸以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸以下	(道路除く) 公共施設	道路
216	331	伊賀市	川合	立石	1				3	0	市
216	332	伊賀市	波敷野	大谷(向山)	3		15			0	県
216	333	伊賀市	波敷野	大林	1		11			0	県
216	334	伊賀市	石川	芝出(芝出向)	1				1	0	県
216	335	伊賀市	石川	芝出	1		13			0	県
216	336	伊賀市	石川	手ノ裏	1				2	0	市
216	337	伊賀市	石川	片ソワ	1			6		0	市
216	338	伊賀市	石川	石川	1			6		0	市
216	339	伊賀市	石川	上出	2		11			0	県
216	340	伊賀市	石川	石川	1			5		0	県
216	341	伊賀市	音羽	羽根	1				2	0	市
216	342	伊賀市	内保	和庄	1				1	0	県
216	343	伊賀市	玉滝	山ノ神	1				1	0	市
216	344	伊賀市	西湯舟	市ヶ谷	1				1		市
216	101	伊賀市	柘植町	カンジョウガケ	1					0	市
216	102	伊賀市	柘植町	黒杭(小林)	2				3	0	市
216	103	伊賀市	柘植町	打越	1		10			0	市
216	104	伊賀市	柘植町	宮ノ前	1			6		0	市
216	105	伊賀市	柘植町	北浦	3			7		2	市
216	106	伊賀市	楯岡	尾形塚	1		27			0	市
216	107	伊賀市	新堂	平谷	1				4	0	県
216	108	伊賀市	愛田	界外	1				1	0	市
216	109	伊賀市	愛田	オオハタ	2			8		0	市
216	110	伊賀市	愛田	小柳	1			5		0	市
216	111	伊賀市	愛田	宮之前	1				2	0	市
216	112	伊賀市	柏野	柏野	1		35			1	県
216	113	伊賀市	川東	春日山	1				3	0	市
216	114	伊賀市	川東	深田	2			5		0	市
216	115	伊賀市	下柘植	畑山	1				2	0	
216	116	伊賀市	川東	南谷	1			7		0	市
216	117	伊賀市	山畑	向田	1			5			
216	1	伊賀市	西山	西光寺山	2				3	0	
216	2	伊賀市	西高倉	大杉谷	1			6		0	農
216	3	伊賀市	諏訪	宮ノ本	1				4	0	国
216	4	伊賀市	諏訪	高塚	1				3	0	国
216	5	伊賀市	諏訪	後出	1				3	0	国
216	6	伊賀市	諏訪	高空	1				1	0	

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
216	7	伊賀市	外山	宮ノ内・荒内	3		30			0	市
216	8	伊賀市	長田	平垣内・ほか	3		13			0	国
216	9	伊賀市	三軒屋	射手山	1			5		0	市
216	10	伊賀市	百田	川原垣内	3			6		2	市
216	11	伊賀市	朝屋	宮山	4		20			2	市
216	12	伊賀市	大野木	大池谷	2		12			0	市
216	13	伊賀市	予野	西ノ宮	1				3	2	県
216	14	伊賀市	菖蒲池	谷尻	1				2	0	市
216	15	伊賀市	東谷	宝谷	1		15			0	市
216	16	伊賀市	上神戸	庄田	1			7		0	市
216	17	伊賀市	上神戸	出屋敷	1		14			1	市
216	18	伊賀市	比土	早山	2		11			0	市
216	19	伊賀市	下神戸	領主谷	1			7		0	市
216	20	伊賀市	下神戸	宮ノ本	1			5		1	市
216	21	伊賀市	栴川	狭間	1		10			0	県
216	22	伊賀市	栴川	狭間	1			5		0	市
216	23	伊賀市	森寺	西山	1		34			1	市
216	24	伊賀市	猪田	岩ヶ谷	1		10			1	県
216	25	伊賀市	市部	沢田	1				2	0	市
216	26	伊賀市	依那具	澤田	1		16			0	市
216	27	伊賀市	四十九	鳥居崎	1		16			0	市
216	28	伊賀市	摺見	上寺	1		20			0	市
216	29	伊賀市	摺見	摺見	1			8		0	市
216	30	伊賀市	蓮池	北山	1			5		0	県
216	31	伊賀市	界外	北浦	1			5		0	市
216	32	伊賀市	南寺田	宮ノ東	1		10			0	市
216	33	伊賀市	一の宮	北ノ谷	1		10			0	県
216	34	伊賀市	法花	東出	1				2	0	市
216	35	伊賀市	西山	治田東	2					1	市
216	36	伊賀市	菖蒲池	菖蒲池	1					1	市
216	37	伊賀市	法花	東出	1				2	0	市
216	38	伊賀市	丸山	坂田	1		13			0	市
216	39	伊賀市	安場	ヒガシフルシロ	1				2		
216	501	伊賀市	滝	西切	2		25			0	県
216	502	伊賀市	滝	川向	1			6		0	県
216	503	伊賀市	妙楽地	岩崎	1		16			0	県
216	504	伊賀市	北山	辻	1		10			0	

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
216	505	伊賀市	北山	宮下	1					1	市
216	506	伊賀市	北山	宮下	1		10			0	市
216	507	伊賀市	北山	宮下	1				4	0	市
216	508	伊賀市	伊勢地	谷奥	1				3	0	市
216	509	伊賀市	伊勢地	谷奥	1				4	0	市
216	510	伊賀市	伊勢地	谷奥	1		23			0	市
216	511	伊賀市	伊勢地	アカイダニ	1			7		1	国
216	512	伊賀市	伊勢地	道筋	1			7		0	市
216	513	伊賀市	下川原	六十刈	1			5		0	国
216	514	伊賀市	下川原	清水谷	1		24			0	市
216	515	伊賀市	下川原	七谷	1		16			1	市
216	516	伊賀市	柏尾	樋ノ口	1		19			0	市
216	517	伊賀市	柏尾	塚ノ峯	1			6		0	市
216	518	伊賀市	阿保	宮ノ谷	1			8		0	市
216	519	伊賀市	阿保	西ヶ森	1		14			0	市
216	520	伊賀市	阿保	上ノ代(阿保)	1				4	0	県
216	521	伊賀市	阿保	上ノ代(阿保)	1		10			0	県
216	522	伊賀市	羽根	門田	1		15			0	国
216	523	伊賀市	羽根	西山	1			5		0	国
216	524	伊賀市	奥鹿野	みごた	1			5		0	県
216	525	伊賀市	奥鹿野	ミツダ	4		10			0	市
216	526	伊賀市	奥鹿野	見行谷	2			6		0	市
216	527	伊賀市	奥鹿野	大久保	2			6		0	県
216	528	伊賀市	奥鹿野	峯山	2		14			0	県
216	529	伊賀市	川上	中縄手	5			8		0	県
216	530	伊賀市	川上	上川原 (大円寺裏)	3					0	県
216	531	伊賀市	川上	上川原	1				4	0	県
216	532	伊賀市	川上	宮垣内	5					0	市
216	533	伊賀市	種生	小出	2		10			1	県
216	534	伊賀市	種生	二ノ瀬	4				3	0	
216	535	伊賀市	種生	中道	1		10			0	県
216	536	伊賀市	種生	寺脇	2		11			0	
216	537	伊賀市	種生	松屋敷	1				4	0	
216	538	伊賀市	種生	東脇	1		11			0	市
216	539	伊賀市	種生	矢地	1			7		0	市
216	540	伊賀市	種生	カンミ	1		10			1	市
216	541	伊賀市	種生	川合	1			8		1	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
216	542	伊賀市	種生	山立	3		22			0	県
216	543	伊賀市	種生	山立	1			5		0	市
216	544	伊賀市	種生	所根	2		14			0	県
216	545	伊賀市	種生	所根	1				3	0	県
216	546	伊賀市	種生	国見	2			7		0	市
216	547	伊賀市	高尾	出合	5		13			0	県
216	548	伊賀市	高尾	出合 (出合橋詰)	1				3	0	県
216	549	伊賀市	高尾	床並	1		13			0	市
216	550	伊賀市	高尾	床並	2		16			0	市
216	551	伊賀市	高尾	床並	4			8		0	
216	552	伊賀市	高尾	逆柳	1			6		0	市
216	553	伊賀市	高尾	原地 (原地向)	2				4	0	
216	554	伊賀市	高尾	原地	1				3	0	県
216	555	伊賀市	高尾	黒淵	6			7		0	市
216	556	伊賀市	高尾	黒淵	2				2	0	県
216	557	伊賀市	高尾	中出	2			6		2	県
216	558	伊賀市	高尾	ジョウノヅカ	1				3	1	市
216	559	伊賀市	高尾	中出	6		10			0	県
216	560	伊賀市	高尾	鳥岡	2				2	0	
216	561	伊賀市	高尾	鳥岡	1				2	0	
216	562	伊賀市	高尾	酒屋	1			5		0	県
216	563	伊賀市	高尾	酒屋	4				4	0	林
216	564	伊賀市	高尾	酒屋	1				3	0	県
216	565	伊賀市	高尾	鈴又	1				3	0	市
216	566	伊賀市	高尾	長谷	1				2	0	市
216	567	伊賀市	高尾	奥出	2			9		0	市
216	568	伊賀市	高尾	奥出	1				3	0	
216	569	伊賀市	高尾	奥出	1				3	0	
216	570	伊賀市	高尾	上出	3			9		1	県
216	571	伊賀市	高尾	津元	1				4	0	県
216	572	伊賀市	高尾	古田	3		16			1	県
216	573	伊賀市	老川	城山	1		28			1	
216	574	伊賀市	老川	長坂	1			5		0	
216	575	伊賀市	老川	城山	3		31			0	県
216	576	伊賀市	老川	西谷	1		18			0	県
216	577	伊賀市	老川	西谷	1			8		0	市
216	578	伊賀市	老川	ナガタ二	1		16			0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
216	579	伊賀市	老川	向	2		14			0	市
216	580	伊賀市	老川	ナガタニ	1				2	0	県
216	581	伊賀市	福川	川原田	3		11			0	市
216	582	伊賀市	福川	小切	1				1	0	市
216	583	伊賀市	諸木	中切	2		18			0	市
216	584	伊賀市	諸木	鳥追	1		15			1	
216	585	伊賀市	諸木	庄原	1				4	0	
216	586	伊賀市	諸木	庄原	1				3	0	
216	587	伊賀市	腰山	上出	4		23			2	県
216	588	伊賀市	腰山	上出	2		13			0	
216	589	伊賀市	腰山	津々串	1				3	1	県
216	590	伊賀市	腰山	東谷	1				3	1	県
216	591	伊賀市	霧生	中出	1		13			0	市
216	592	伊賀市	霧生	平尾	13		23			0	市
216	593	伊賀市	霧生	冷ヶ窪	3				2	0	県
216	594	伊賀市	霧生	宮ノ本	1				4	0	市
216	595	伊賀市	霧生	村瀬	3				3	0	市
216	596	伊賀市	霧生	落合	1				2	0	市
216	597	伊賀市	種生	岩の尻	1						林
216	401	伊賀市	千戸	西山	5		10			0	市
216	402	伊賀市	千戸	西谷	1		10			0	市
216	403	伊賀市	千戸	山出	1			5		1	市
216	404	伊賀市	千戸	北山	1		23			0	市
216	405	伊賀市	炊村	フクオウジ(下炊)	1	55				1	市
216	406	伊賀市	炊村	宮ノ下(中炊)	1				4	0	
216	407	伊賀市	炊村	カナバ(上炊)	5		32			0	市
216	408	伊賀市	甲野	キタウラ	1				3	0	市
216	409	伊賀市	甲野	カサヤマ	1				2	0	市
216	410	伊賀市	鳳凰寺	轟	1		14			0	市
216	411	伊賀市	中村	宮谷(中村)	1		20			0	市
216	412	伊賀市	中村	石谷	1		10			0	市
216	413	伊賀市	中村	カクベ	5			9		1	市
216	414	伊賀市	川北	西山	1				1	0	市
216	415	伊賀市	下阿波	観音寺	1				2	0	国
216	416	伊賀市	下阿波	岡(須原)	3				4	0	国
216	417	伊賀市	下阿波	宮谷	1				1	0	
216	418	伊賀市	下阿波	宮谷	2				1	1	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
216	419	伊賀市	上阿波	川原口	5			5		1	国
216	420	伊賀市	広瀬	コロダニ	1		13			0	市
216	421	伊賀市	広瀬	コロダニ	1				3	0	市
216	422	伊賀市	奥馬野	下馬野	3			7		0	県
216	423	伊賀市	奥馬野	川原田	5			6		0	県
216	424	伊賀市	奥馬野	奥馬野	1				4	0	市
216	425	伊賀市	中馬野	上山	2			8		0	市
216	426	伊賀市	中馬野	稲葉	1			7		0	県
216	427	伊賀市	中馬野	スギノモト	3			9		0	県
216	428	伊賀市	真泥	中出(東出、山上含む)	6	75				1	市
216	429	伊賀市	中馬野	杉ノ本	1				1	0	
216	430	伊賀市	真泥	真泥	1					1	
216	431	伊賀市	川北	泥淵	4		11			2	国
216	201	伊賀市	島ヶ原	字的場	1		20			0	市
216	202	伊賀市	島ヶ原	字 保田	2		12			0	市
216	203	伊賀市	島ヶ原	桂谷(大道)	1			5		0	市
216	204	伊賀市	島ヶ原	字 東大道	1		15			0	市
216	205	伊賀市	島ヶ原	字 雨小広(別荘)	1			6		0	市
216	206	伊賀市	島ヶ原	西奥寺	2		20			1	市
216	207	伊賀市	島ヶ原	中山	1			6		0	市
216	208	伊賀市	島ヶ原	馬場	1				4	0	
216	209	伊賀市	島ヶ原	高助	1			7		0	市
216	210	伊賀市	島ヶ原	大父川原	1		40			0	国
216	211	伊賀市	島ヶ原	鷓山	1			5		0	市
216	212	伊賀市	島ヶ原	地藏面	1			7		0	市
216	213	伊賀市	島ヶ原	外垣	1		13			400	市
小計	241	箇所			385						
208	1	名張市	滝之原	滝ノ上	1		15			1	県
208	2	名張市	滝之原	五百刈	1			6		0	県
208	3	名張市	滝之原	大久保(学校裏)	1					2	市
208	4	名張市	滝之原	大久保(農協前)	1				4	0	県
208	5	名張市	滝之原	大久保	1				4	0	県
208	6	名張市	滝之原	谷垣内	1			5		0	県
208	7	名張市	上比奈知	西出	2		12			0	国
208	8	名張市	上比奈知	西ノ前	1				2	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
208	9	名張市	上比奈知	西出(神社裏)	2				4	0	国
208	10	名張市	上比奈知	オサ	3		18			0	国
208	11	名張市	長瀬	木平	3		14			0	市
208	12	名張市	長瀬	丸山	1				1	0	国
208	13	名張市	長瀬	横谷	2			9		0	国
208	14	名張市	長瀬	木中谷	1				4	0	市
208	15	名張市	長瀬	中出	7		14			0	国
208	16	名張市	長瀬	岩ノ谷	7		11			0	市
208	17	名張市	長瀬	大上	2				4	0	市
208	18	名張市	長瀬	上出	6		16			2	国
208	19	名張市	上長瀬	東出	1				3	0	市
208	20	名張市	上長瀬	羽後	1			5		0	国
208	21	名張市	上長瀬	大戸屋	1			7		0	市
208	22	名張市	下比奈知	兼前	2			6		0	県
208	23	名張市	奈垣	広芝	1				4	0	市
208	24	名張市	神屋	下出	2			8		0	市
208	25	名張市	神屋	下出	1				1	0	市
208	26	名張市	神屋	向	1				1	0	市
208	27	名張市	神屋	上出	1				1	0	市
208	28	名張市	奈垣	板屋	2			6		0	県
208	29	名張市	奈垣	塚根	1				4	0	市
208	30	名張市	奈垣	イガミ	1				2	0	市
208	31	名張市	神屋	西ノ山	1				3	0	県
208	32	名張市	神屋	西ノ山	1				2	0	市
208	33	名張市	神屋	イガミ	1				1	0	県
208	34	名張市	奈垣	村田	1				1	1	市
208	35	名張市	神屋	カンノジ	1				2	0	市
208	36	名張市	神屋	イオ	2			5		0	県
208	37	名張市	布生	小淵	4		13			0	市
208	38	名張市	布生	平屋	4		11			0	県
208	39	名張市	布生	向山	1			8		0	市
208	40	名張市	布生	シロイ	1			5		0	市
208	41	名張市	上屋	百々	2			7		1	市
208	42	名張市	上屋	百々	1			5		0	市
208	43	名張市	中知山	下出(中知山宮横)	1				3	0	市
208	44	名張市	中知山	下出(中知山)	1			5		0	市
208	45	名張市	中知山	ウシビキ	1				3	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等				
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設
208	46	名張市	青蓮寺	ヤマグチ	1			7	0	市
208	47	名張市	青蓮寺	青木	1				2	市
208	48	名張市	青蓮寺	青木	1				2	市
208	49	名張市	長坂	中トラ	5		13			県
208	50	名張市	長坂	奥井戸	2			7		県
208	51	名張市	長坂	沢通り	4		20			市
208	52	名張市	竜口	寺谷	1				3	市
208	53	名張市	竜口	中ノ戸	1			6		市
208	54	名張市	大屋戸	上出	2		11			市
208	55	名張市	大屋戸	上出	2	50				市
208	56	名張市	大屋戸	宮本	2		21			県
208	57	名張市	短野	後が谷	6		30			市
208	58	名張市	西田原	一ノ谷	1		26			市
208	59	名張市	鶴山	福々	1				2	市
208	60	名張市	奈垣	板屋	1				3	市
208	61	名張市	神屋	中山	1				1	市
208	62	名張市	滝之原	深ヶ	1			9		市
208	63	名張市	長瀬	喜中谷	1					市
208	64	名張市	神屋	ナカナミ	1				1	県
小計	64	箇所			116					
209	1	尾鷲市	天満浦	水地	2				2	農
209	2	尾鷲市	天満浦	水地	3				2	農
209	3	尾鷲市	天満浦	天満	1			5		農
209	4	尾鷲市	天満浦	天満	5		17			農
209	5	尾鷲市	天満浦	脇浜	1	60				県
209	6	尾鷲市	天満浦	長浜	1	60				
209	7	尾鷲市	北浦	小久兵衛谷	2		25			農
209	8	尾鷲市	南浦	宮ノ上	3		33			県
209	9	尾鷲市	南浦	宮ノ後	3		12			国
209	10	尾鷲市	中井浦	茶地岡	2		30			
209	11	尾鷲市	中井浦	何枚田	7	120				国
209	12	尾鷲市	中井浦	何枚田	2		40		1	
209	13	尾鷲市	中井浦	倉ノ谷	2		40			
209	14	尾鷲市	南浦	泉	2		14			市
209	15	尾鷲市	南浦	中川原	2				2	1 市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
209	16	尾鷲市	南浦	光ヶ丘	4					1	
209	17	尾鷲市	南浦	光ヶ丘	4		32			0	
209	18	尾鷲市	南浦	鈴ノ谷	3	80				1	
209	19	尾鷲市	南浦	鈴ノ谷	7		30			0	
209	20	尾鷲市	南浦	矢ノ浜・上ノ山	7				4	2	市
209	21	尾鷲市	南浦	矢ノ浜・野田山	3		25			0	国
209	22	尾鷲市	南浦	向井小谷	7	65				1	
209	23	尾鷲市	南浦	向井	5					1	
209	24	尾鷲市	南浦	寺ノ上	5	105				3	国
209	25	尾鷲市	大曾根浦	網代谷	6		30			0	国
209	26	尾鷲市	行野浦	松ノ上	1	62				0	国
209	27	尾鷲市	行野浦	株ヶ浜	1				1	0	国
209	28	尾鷲市	行野浦	松本	1	190				5	国
209	29	尾鷲市	九鬼町	山川	2			6		0	
209	30	尾鷲市	九鬼町	羽根	5		30			1	
209	31	尾鷲市	九鬼町	宮ノ谷	5		40			0	
209	32	尾鷲市	九鬼町	中村	2			5		1	市
209	33	尾鷲市	九鬼町	名古	3		30			0	国
209	34	尾鷲市	九鬼町	名古	4		20			0	国
209	35	尾鷲市	九鬼町	名古	2			6		0	国
209	36	尾鷲市	早田町	東山	5	22				1	市
209	37	尾鷲市	早田町	日向原	1					0	国
209	38	尾鷲市	早田町	大中曾	5	60				3	
209	39	尾鷲市	三木浦町	早田通	2		15			1	国
209	40	尾鷲市	三木浦町	新田	1	60				0	国
209	41	尾鷲市	小脇町	白浜谷	2			5		0	市
209	42	尾鷲市	名柄町	清水谷	3		30			1	国
209	43	尾鷲市	三木里町	猪ノ山	4			5		0	
209	44	尾鷲市	古江町	中ノ内	5		27			1	国
209	45	尾鷲市	古江町	中ノ内	2	100				0	国
209	46	尾鷲市	古江町	大又平	3	110				1	国
209	47	尾鷲市	古江町	大又平	1				1	0	国
209	48	尾鷲市	賀田町	羽根	7	60				0	国
209	49	尾鷲市	賀田町	平兵衛谷	5	60				3	市
209	50	尾鷲市	賀田町	銀杏	3		15			0	県
209	51	尾鷲市	賀田町	銀杏	1			8		1	県
209	52	尾鷲市	曾根町	藤須	3		20			0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
209	53	尾鷲市	曾根町	トウガ谷	1		15			0	国
209	54	尾鷲市	曾根町	間谷	5	80				2	国
209	55	尾鷲市	曾根町	間谷口	1	50				0	国
209	56	尾鷲市	曾根町	梶賀通	1			6		0	
209	57	尾鷲市	梶賀町	ハナシ	1					0	国
209	58	尾鷲市	梶賀町	ハナシ	2			6		0	国
209	59	尾鷲市	南浦	光ヶ丘	7	121				1	林
209	60	尾鷲市	賀田町	銀杏	2		11			1	県
209	61	尾鷲市	梶賀町	ハナシ	3		20			0	国
209	62	尾鷲市	南浦	ウシノタニ	4					0	市
209	63	尾鷲市	南浦	天満小屋	2					0	国
209	64	尾鷲市	梶賀町	小村向キ	3		13			0	市
209	65	尾鷲市	九鬼町	宮谷	2		12			1	
209	66	尾鷲市	南浦	クチスボ	3					0	林
209	67	尾鷲市	南浦	クチスボ2	1					0	林
小計	67	箇所			206						
543	1001	紀北町	紀伊長島区東長島	古有木	4					0	国
543	1002	紀北町	紀伊長島区東長島	片上	6	60				1	国
543	1003	紀北町	紀伊長島区東長島	片上	3		42			0	国
543	1004	紀北町	紀伊長島区東長島	城ノ浜	8					1	県
543	1005	紀北町	紀伊長島区東長島	古瀬川	8					1	県
543	1006	紀北町	紀伊長島区東長島	丸山	2					0	県
543	1007	紀北町	紀伊長島区東長島	向井名倉	3					0	国
543	1008	紀北町	紀伊長島区東長島	滝ノ谷	7					0	鉄
543	1009	紀北町	紀伊長島区東長島	名倉	4		22			0	国
543	1010	紀北町	紀伊長島区東長島	名倉	1		22			0	国
543	1011	紀北町	紀伊長島区東長島	赤岩	1		26			1	町
543	1012	紀北町	紀伊長島区東長島	戸ノ須	2		40			1	国
543	1013	紀北町	紀伊長島区東長島	井ノ島	2	90				1	町
543	1014	紀北町	紀伊長島区東長島	倉ノ下	2		32			2	町
543	1015	紀北町	紀伊長島区十須	大野内	2			8		0	県
543	1016	紀北町	紀伊長島区十須	下河内	3				2	0	町
543	1017	紀北町	紀伊長島区十須	江竜	2				2	0	県
543	1018	紀北町	紀伊長島区十須	江竜	1				4	0	県
543	1019	紀北町	紀伊長島区十須	中原	3				1	0	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
543	1020	紀北町	紀伊長島区十須	市宇ケ野	4				2	0	林
543	1021	紀北町	紀伊長島区十須	此ケ野	10		36			1	町
543	1022	紀北町	紀伊長島区十須	広岡	4			5		0	県
543	1023	紀北町	紀伊長島区十須	樋ノ口	3					0	県
543	1024	紀北町	紀伊長島区十須	十須	9		10			0	県
543	1025	紀北町	紀伊長島区島原	大原	5		13			1	県
543	1026	紀北町	紀伊長島区島原	大原	3		11			0	町
543	1027	紀北町	紀伊長島区島原	南又	4					1	県
543	1028	紀北町	紀伊長島区島原	南又	4					1	県
543	1029	紀北町	紀伊長島区島原	北又	2					0	県
543	1030	紀北町	紀伊長島区島原	大和谷口	4					0	県
543	1031	紀北町	紀伊長島区島原	上平谷	4					0	県
543	1032	紀北町	紀伊長島区島原	三戸	5			7		0	県
543	1033	紀北町	紀伊長島区島原	三戸	10			5		0	県
543	1034	紀北町	紀伊長島区島原	三戸	7				4	0	県
543	1035	紀北町	紀伊長島区島原	美濃越	3				4	0	県
543	1036	紀北町	紀伊長島区島原	ムクロジ	3					0	県
543	1037	紀北町	紀伊長島区島原	ムクロジ	2					0	県
543	1038	紀北町	紀伊長島区島原	ムクロジ	2					0	県
543	1039	紀北町	紀伊長島区島原	中竜	8					0	県
543	1040	紀北町	紀伊長島区島原	丹原	2					0	県
543	1041	紀北町	紀伊長島区島原	黒原	6					0	県
543	1042	紀北町	紀伊長島区島原	三浦口	2					0	県
543	1043	紀北町	紀伊長島区島原	サンショ谷	7					0	県
543	1044	紀北町	紀伊長島区島原	金山	2					0	県
543	1045	紀北町	紀伊長島区島原	サイキ	3					0	県
543	1046	紀北町	紀伊長島区島原	コウゾ	3					0	県
543	1047	紀北町	紀伊長島区大原	向井	2			9		0	県
543	1048	紀北町	紀伊長島区島原	中桐	2					0	県
543	1049	紀北町	紀伊長島区島原	中桐	3		20			0	町
543	1050	紀北町	紀伊長島区島原	島地	3					0	町
543	1051	紀北町	紀伊長島区島原	島地	1			8		0	町
543	1052	紀北町	紀伊長島区島原	前山	1		23			0	町
543	1053	紀北町	紀伊長島区島原	茂原	2		18			0	県
543	1054	紀北町	紀伊長島区島原	平谷	7					0	県
543	1055	紀北町	紀伊長島区島原	下地	3		14			0	県
543	1056	紀北町	紀伊長島区島原	有久寺前	2					0	林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
543	1057	紀北町	紀伊長島区島原	有久寺前	4					0	林
543	1058	紀北町	紀伊長島区島原	有久寺	4					0	林
543	1059	紀北町	紀伊長島区島原	志子上通	4		31			1	県
543	1060	紀北町	紀伊長島区島原	志子	2	120				0	町
543	1061	紀北町	紀伊長島区島原	志子	5		45			0	町
543	1062	紀北町	紀伊長島区島原	志子	2		12			0	町
543	1063	紀北町	紀伊長島区島原	六呂瀬	2		10			0	町
543	1064	紀北町	紀伊長島区長島	大谷	6					0	県
543	1065	紀北町	紀伊長島区長島	出垣内	7	60				1	町
543	1066	紀北町	紀伊長島区長島	出垣内	4		14			1	町
543	1067	紀北町	紀伊長島区東長島	田山	5		12			1	町
543	1068	紀北町	紀伊長島区東長島	田山	3		18			1	町
543	1069	紀北町	紀伊長島区東長島	山本	2		20			0	県
543	1070	紀北町	紀伊長島区東長島	山本	6	90				2	国
543	1071	紀北町	紀伊長島区東長島	長谷	5			5		1	区
543	1072	紀北町	紀伊長島区長島	松本	2		15			1	国
543	1073	紀北町	紀伊長島区長島	松本	4	130				1	町
543	1074	紀北町	紀伊長島区長島	山ノコ	4	62				1	町
543	1075	紀北町	紀伊長島区長島	山ノコ	5	183				3	町
543	1076	紀北町	紀伊長島区長島	久野	8		13			2	町
543	1077	紀北町	紀伊長島区長島	久野	6		12			0	町
543	1078	紀北町	紀伊長島区長島	加田ヨコテ	4					0	国
543	1079	紀北町	紀伊長島区長島	中ノ島	5		16			0	町
543	1080	紀北町	紀伊長島区長島	横城	3				1	0	町
543	1081	紀北町	紀伊長島区長島	笠子	4				2	0	国
543	1082	紀北町	紀伊長島区長島	加田	4		10			0	国
543	1083	紀北町	紀伊長島区海野	海野	9	50				1	町
543	1084	紀北町	紀伊長島区海野	古里	2	65				0	国
543	1085	紀北町	紀伊長島区海野	古里	4		10			0	林
543	1086	紀北町	紀伊長島区海野	古里	5		45			0	国
543	1087	紀北町	紀伊長島区道瀬	道瀬	3		12			0	国
543	1088	紀北町	紀伊長島区道瀬	道瀬	2		22			1	国
543	1089	紀北町	紀伊長島区道瀬	道瀬	2		14			0	国
543	1090	紀北町	紀伊長島区三浦	虫名	4					0	国
543	1091	紀北町	紀伊長島区三浦	三浦	1			7		0	国
543	1092	紀北町	紀伊長島区三浦	三浦	3			7		0	林
543	1093	紀北町	紀伊長島区三浦	三野瀬	4		12			2	林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
543	1094	紀北町	紀伊長島区三浦	鹿焼	4					0	鉄
543	1095	紀北町	紀伊長島区三浦	太地	6					0	国
543	1096	紀北町	紀伊長島区三浦	太地	2					0	国
543	1097	紀北町	紀伊長島区海野	浜際	2		25			0	町
543	1098	紀北町	紀伊長島区長島	中島	2		14			0	県
543	1099	紀北町	紀伊長島区大原	三ツ谷	3					0	林
543	1100	紀北町	紀伊長島区島原	北又	4					0	県
543	2001	紀北町	海山区馬瀬	大原	3		15			0	町
543	2002	紀北町	海山区馬瀬	興	3		10			0	町
543	2003	紀北町	海山区馬瀬	竜子ケ谷	3		15			0	
543	2004	紀北町	海山区馬瀬	栗尾	2		14			0	町
543	2005	紀北町	海山区馬瀬	鯨	7		43			1	町
543	2006	紀北町	海山区馬瀬	鯨	4				3	0	町
543	2007	紀北町	海山区馬瀬	上の山	4		20			0	国
543	2008	紀北町	海山区河内	二ノ場	2		25			1	県
543	2009	紀北町	海山区河内	二ノ場	2		13			0	町
543	2010	紀北町	海山区河内	猪の谷	7		24			1	町
543	2011	紀北町	海山区河内	中ノ谷	8	52				0	県
543	2012	紀北町	海山区上里	山ノ神	2		16			0	林
543	2013	紀北町	海山区上里	山ノ神	2		30			0	国
543	2014	紀北町	海山区船津	中新田	1		45			1	国
543	2015	紀北町	海山区船津	ウチガシラ	5		33			1	国
543	2016	紀北町	海山区船津	在ノ上	4	62				1	国
543	2017	紀北町	海山区船津	在ノ上	3		45			0	国
543	2018	紀北町	海山区相賀	井出	1		16			0	国
543	2019	紀北町	海山区相賀	在ノ上	2		28			0	国
543	2020	紀北町	海山区相賀	在ノ上	5		20			1	国
543	2021	紀北町	海山区便ノ山	宇山	6			8		0	県
543	2022	紀北町	海山区便ノ山	椴谷	7	65				2	国
543	2023	紀北町	海山区便ノ山	フキアゲ	2		13			1	県
543	2024	紀北町	海山区便ノ山	スギヤ	2					0	県
543	2025	紀北町	海山区便ノ山	倉ノ谷	3					0	県
543	2026	紀北町	海山区便ノ山	スナカワラ	3					0	県
543	2027	紀北町	海山区便ノ山	悪谷	2				4	0	県
543	2028	紀北町	海山区便ノ山	井戸谷	5		27			1	県
543	2029	紀北町	海山区便ノ山	瀬尻	3		32			0	国
543	2030	紀北町	海山区相賀	キワタダニ	4			8		0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
543	2031	紀北町	海山区相賀	乙ノ輪	2		12			0	県
543	2032	紀北町	海山区相賀	見千代鼻	2		20			0	町
543	2033	紀北町	海山区小浦	大谷	4		12			0	町
543	2034	紀北町	海山区相賀	へ夕	1		20			0	県
543	2035	紀北町	海山区相賀	字 松島	2		42			0	町
543	2036	紀北町	海山区相賀	松島	2		36			1	県
543	2037	紀北町	海山区引本浦	在ノ上	5		28			0	県
543	2038	紀北町	海山区引本浦	在ノ上	2			6		0	県
543	2039	紀北町	海山区引本浦	在ノ上	2				2	0	県
543	2040	紀北町	海山区引本浦	長浜	7	80				1	県
543	2041	紀北町	海山区引本浦	長浜	3		28			0	県
543	2042	紀北町	海山区矢口浦	生熊	3		20			0	県
543	2043	紀北町	海山区矢口浦	在ノ前	1		42			2	県
543	2044	紀北町	海山区矢口浦	在ノ前	1			6		0	県
543	2045	紀北町	海山区矢口浦	在ノ前	3		45			0	県
543	2046	紀北町	海山区矢口浦	石岡	3		36			0	県
543	2047	紀北町	海山区矢口浦	鍋倉	2		23			0	町
543	2048	紀北町	海山区矢口浦	檉ノ木谷	14	160				3	町
543	2049	紀北町	海山区白浦	須崎	2		15			0	町
543	2050	紀北町	海山区白浦	里ノ上	3	50				2	町
543	2051	紀北町	海山区白浦	里ノ上	1		15			0	町
543	2052	紀北町	海山区島勝浦	船越	3				3	0	
543	2053	紀北町	海山区島勝浦	中熊	3		13			0	県
543	2054	紀北町	海山区島勝浦	西ノ谷	2		36			0	県
543	2055	紀北町	海山区島勝浦	谷地	3	76				1	町
543	2056	紀北町	海山区島勝浦	谷地	3	54				1	町
543	2057	紀北町	海山区島勝浦	世古	5	113				1	県
543	2058	紀北町	海山区島勝浦	寺の奥	1	100				1	町
543	2059	紀北町	海山区中里	久瀬谷	1		12			0	林
543	2060	紀北町	海山区船津	小笠原	2				3	0	国
543	2061	紀北町	海山区相賀	汐見	2		16			0	町
543	2062	紀北町	海山区馬瀬	鯨	3		16			1	県
543	2063	紀北町	海山区相賀	へ夕	1					0	町
543	2064	紀北町	海山区上里	出戸庵	2				3	0	国
543	2065	紀北町	海山区中里	日向山	9					2	町
543	2066	紀北町	海山区便ノ山	栃山	1					0	林
543	2067	紀北町	海山区便ノ山	栃山	1					0	林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
543	2068	紀北町	海山区相賀	中津	1					0	町
小計	168	箇所			598						
212	1001	熊野市	五郷町桃崎	藤石	2		10			0	市
212	1002	熊野市	五郷町桃崎	初見	4		48			1	市
212	1003	熊野市	五郷町寺谷	細平	3			8		0	国
212	1004	熊野市	五郷町桃崎	湯谷	1		12			0	市
212	1005	熊野市	五郷町寺谷	大年	3			8		0	国
212	1006	熊野市	飛鳥町神の山	滑地	4		12			1	国
212	1007	熊野市	飛鳥町大又	星野	5			6		1	市
212	1008	熊野市	飛鳥町大又	尾瀬越	2		15			0	国
212	1009	熊野市	飛鳥町小又	小又	1				3	0	
212	1010	熊野市	飛鳥町大又	大久保平	2		10			0	国
212	1011	熊野市	飛鳥町小又	小又	1				1	0	市
212	1012	熊野市	神川町	花知	10		20			1	県
212	1013	熊野市	育生町大井	大河原	7			6		0	
212	1014	熊野市	神川町神の上	下組	2		30			1	市
212	1015	熊野市	神川町神の上	奥地	4		10			0	市
212	1016	熊野市	神川町神の上	長原	7		20			1	市
212	1017	熊野市	神川町神の上	長原	1			5		0	市
212	1018	熊野市	飛鳥町神山	野口	6		20			2	国
212	1019	熊野市	飛鳥町小阪	本郷	2		21			1	県
212	1020	熊野市	飛鳥町小阪	高更	1		10			0	市
212	1021	熊野市	飛鳥町小阪	相ヶ谷	9		31			4	国
212	1022	熊野市	飛鳥町小阪	相谷	5		10			0	市
212	1023	熊野市	新鹿町	湊	3		30			1	国
212	1024	熊野市	二木島町相川	長峰	4		40			5	国
212	1025	熊野市	甫母町	甫母	4		25			1	国
212	1026	熊野市	甫母町	甫母	7		40			2	国
212	1027	熊野市	育生町大井	向大井	2		12			0	県
212	1028	熊野市	育生町	寺の前	3		16			0	市
212	1029	熊野市	大泊町	泊	1				4	0	
212	1030	熊野市	波田須町	東	3		25			0	国
212	1031	熊野市	遊木町	遊木	6	50				1	国
212	1032	熊野市	遊木町	城山	2		25			0	国
212	1033	熊野市	遊木町	遊木	3		40			1	

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
212	1034	熊野市	有馬町	池川	2			6		0	
212	1035	熊野市	井戸町	研屋	4		21			1	県
212	1036	熊野市	井戸町	岡地	1				1	0	
212	1037	熊野市	井戸町	馬の戸	2			5		0	市
212	1038	熊野市	井戸町	馬の戸	1				2	0	
212	1039	熊野市	井戸町	松原	1		20			100	市
212	1040	熊野市	井戸町	松原	1		10			0	国
212	1041	熊野市	木本町	新田	1		45			0	市
212	1042	熊野市	木本町	新田	1	50				201	
212	1043	熊野市	井戸町	万町	1		20			1	市
212	1044	熊野市	有馬町	花の窟	3	57				200	
212	1045	熊野市	有馬町	小向井	1		10			1	市
212	1046	熊野市	木本町	新田	1			7		1	市
212	1048	熊野市	磯崎町	上地	2		30			1	市
212	1049	熊野市	二木島町	小向	1		13			1	国
212	1050	熊野市	波田須町	マツノモト	1					1	
212	1051	熊野市	五郷町寺谷	細平	2		15			1	市
212	1052	熊野市	飛鳥町佐渡	佐渡池ノ前	4		22			0	県
212	1053	熊野市	五郷町桃崎	初見	1		20			0	国
212	1054	熊野市	五郷町桃崎	里	3		19			0	市
212	1055	熊野市	五郷町寺谷	城下	3		20			2	国
212	1056	熊野市	五郷町桃崎	湯谷	1				4	0	市
212	1057	熊野市	五郷町桃崎	湯屋	1		23			0	市
212	1058	熊野市	五郷町寺谷	城下	2		20			0	市
212	1059	熊野市	五郷町桃崎	小滝	4		14			0	市
212	1060	熊野市	五郷町湯の谷	湯の谷	1			7		0	市
212	1061	熊野市	五郷町湯の谷	湯の谷小滝	1				4	0	市
212	1062	熊野市	五郷町寺谷	中央	1		10			0	市
212	1063	熊野市	飛鳥町大又	大久保平	1		12			0	市
212	1064	熊野市	飛鳥町大又	池田平	2		10			0	
212	1065	熊野市	五郷町寺谷	和田	10		10			0	市
212	1066	熊野市	飛鳥町大又	共裕	2				4	0	市
212	1067	熊野市	飛鳥町大又	江竜	5		10			0	市
212	1068	熊野市	飛鳥町大又	江竜	1				1	0	市
212	1069	熊野市	五郷町寺谷	和田	2		20			0	市
212	1070	熊野市	五郷町寺谷	和田	1			8		0	市
212	1071	熊野市	五郷町寺谷	和田	2		24			0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
212	1072	熊野市	飛鳥町小又	布川	2		17			0	国
212	1073	熊野市	五郷町桃崎	湯屋	1				4	0	国
212	1074	熊野市	神川町	柳谷	5		10			1	林
212	1075	熊野市	神川町	柳谷	1				2	0	市
212	1076	熊野市	飛鳥町小又	小又	2				1	0	市
212	1077	熊野市	五郷町	大井谷	1				2	0	市
212	1078	熊野市	磯崎町	井内浦	2					0	国
212	1079	熊野市	神川町神の上	下組	2		26			1	県
212	1080	熊野市	神川町神の上	向地	2				2	0	
212	1081	熊野市	神川町神の上	中組	4		23			0	市
212	1082	熊野市	神川町神の上	高野	2		12			0	県
212	1083	熊野市	飛鳥町佐渡	佐渡第二	1			8		0	国
212	1084	熊野市	飛鳥町佐渡	佐渡第四	1			6		0	市
212	1085	熊野市	飛鳥町小阪	佐田	1				2	0	市
212	1086	熊野市	飛鳥町小阪	畑田	1		10			0	国
212	1087	熊野市	飛鳥町小阪	畑田	1		12			0	国
212	1088	熊野市	飛鳥町小阪	畑田	1			7		0	国
212	1089	熊野市	飛鳥町小阪	平	2			5		0	市
212	1090	熊野市	新鹿町	中山	1			9		0	県
212	1091	熊野市	新鹿町	湊	1			5		0	国
212	1092	熊野市	新鹿町	奥	3		12			0	市
212	1093	熊野市	神川町	柳谷	6					0	林
212	1094	熊野市	須野町	須野	1			5		1	市
212	1095	熊野市	育生町	赤倉	8				3	1	林
212	1096	熊野市	井戸町	大馬	1			5		0	市
212	1097	熊野市	井戸町	瀬戸	3		10			0	市
212	1098	熊野市	新鹿町	中山	1				3	0	市
212	1099	熊野市	金山町	平野	3				2	0	市
212	1100	熊野市	木本町	新田	3		23			1	市
212	1101	熊野市	磯崎町	下地	4	72				2	市
212	1102	熊野市	磯崎町	上地	3		33			0	市
212	1103	熊野市	大泊町	大泊	1		33			1	市
212	1104	熊野市	新鹿町	獅子無	2					0	国
212	1105	熊野市	井戸町	瀬戸	6		37			1	県
212	1106	熊野市	神川町	殿浦	1				3	0	市
212	1107	熊野市	飛鳥町大又	江竜	1		10			0	国
212	1108	熊野市	神川町神の上	九瀬又	1				1	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
212	1109	熊野市	井戸町	宇井	6		20			0	県
212	1110	熊野市	飛鳥町大又	ヘイベイヤシキ	3		10			1	市
212	1111	熊野市	新鹿町	湊	1		25			0	
212	1112	熊野市	木本町	切立	1	70				0	市
212	1113	熊野市	育生町大井	小口	1				2	1	県
212	1114	熊野市	木本町	新田	1		23			1	市
212	1115	熊野市	井戸町瀬戸	弓場	1				4	0	
212	1116	熊野市	飛鳥町小坂	本郷	1			5		0	県
212	1117	熊野市	井戸町	伊豆明神	2			5		0	県
212	1118	熊野市	井戸町	研屋	1			5		0	県
212	1119	熊野市	飛鳥町小坂	相谷	1				4	0	市
212	1120	熊野市	五郷町寺谷	平	3		19			0	国
212	1121	熊野市	飛鳥町佐渡	小西	2				2	1	県
212	1122	熊野市	井戸町	大馬	1				3	0	市
212	1124	熊野市	飛鳥町大又	星野	1				1	0	国
212	1125	熊野市	木本町	城山	1					1	市
212	1126	熊野市	木本町	城山	1				4	0	
212	1127	熊野市	遊木町	里の内	5		16			0	
212	1128	熊野市	金山町沼田	西地郷	1				1	0	国
212	1129	熊野市	有馬町山崎	下モ地	1		13			0	
212	1130	熊野市	飛鳥町小坂	平	1				3	0	市
212	1131	熊野市	飛鳥町小坂	平	1					0	市
212	1132	熊野市	飛鳥町小阪	佐田	1				2	0	国
212	1133	熊野市	木本町切立	切立	1				2	0	市
212	1134	熊野市	飛鳥町大又	飛鳥町大又長谷	1		10			1	市
212	1135	熊野市	二木島町	脇ノ山	1		11			1	国
212	1136	熊野市	新鹿町	二木島道	1				4	0	市
212	1137	熊野市	木本町	山口	1		14			0	市
212	1138	熊野市	飛鳥町神山	石間淵	2				3	0	国
212	1139	熊野市	飛鳥町小又	ナベラ谷	3				1	200	
212	1140	熊野市	新鹿町	湊	1			5		0	市
212	1141	熊野市	飛鳥町大又	高瀬山	1					0	林
212	1142	熊野市	五郷町大井谷	奥日浦	1				3		市
212	1143	熊野市	波田須町	寺ノ上	1				3		
212	1144	熊野市	二木島町	新田	1				2		市
212	1145	熊野市	飛鳥町野口	城ノ平	1				2		
212	1146	熊野市	遊木町	休場	4			6		1	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
212	1147	熊野市	木本町	米島	1		10				県
212	1148	熊野市	有馬町	羽市木	2		19				国市
212	1149	熊野市	木本町切立	上高城	1						市
212	1150	熊野市	井戸町瀬戸	杉山	1				4		市
212	2001	熊野市	紀和町小森	清水	7		40			0	県
212	2002	熊野市	紀和町小森	前田坪	2		17			0	県
212	2003	熊野市	紀和町丸山	大平	4		14			0	農
212	2004	熊野市	紀和町矢ノ川	尾谷	1				2	0	
212	2005	熊野市	紀和町矢ノ川	中山	2					1	国
212	2006	熊野市	紀和町矢ノ川	中山	1				2	0	国
212	2007	熊野市	紀和町矢ノ川	大瀬	2				3	0	市
212	2008	熊野市	紀和町矢ノ川	里地	1		10			0	林
212	2009	熊野市	紀和町大栗須	出谷	1		14			0	県
212	2010	熊野市	紀和町大栗須	出谷	4	60				1	県
212	2011	熊野市	紀和町	大栗須	2				3	0	県
212	2012	熊野市	紀和町小栗須	岡千	1					1	県
212	2013	熊野市	紀和町小栗須	向地	1			7		0	
212	2014	熊野市	紀和町小栗須	後呂山	3				4	0	
212	2015	熊野市	紀和町板屋	大谷	1			7		0	
212	2016	熊野市	紀和町板屋	板屋谷	1					0	県
212	2017	熊野市	紀和町小川口	瀬戸山	2			5		0	市
212	2018	熊野市	紀和町小川口	瀬戸山(南)	2		13			0	
212	2019	熊野市	紀和町湯の口	湯の口	3					0	林
212	2020	熊野市	紀和町大河内	三浦	3			8		0	林
212	2021	熊野市	紀和町大河内	地薬	3				3	0	林
212	2022	熊野市	紀和町楊枝川	長谷	6		17			0	県
212	2023	熊野市	紀和町楊枝川	大井平	2				2	0	
212	2024	熊野市	紀和町楊枝川	北垣内	3			9		0	県
212	2025	熊野市	紀和町楊枝	中の井	1			8		2	
212	2026	熊野市	紀和町和気	城地	2		10			0	県
212	2027	熊野市	紀和町和気	下地	2					0	県
212	2028	熊野市	紀和町和気	星山	3		25			1	
212	2029	熊野市	紀和町小栗須	大峯	2					0	林
212	2030	熊野市	紀和町湯ノ口	寺の瀬戸	1			8		1	
212	2031	熊野市	紀和町小川口	小口谷	2				1	0	県
212	2032	熊野市	紀和町平谷	日浦山	1				2	0	県
212	2033	熊野市	紀和町	小川口2	2					0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
212	2034	熊野市	紀和町	小栗須	1		12			0	
212	2035	熊野市	紀和町	赤木	1				2	0	県
212	2036	熊野市	紀和町矢ノ川	東地	1				1	0	市
212	2037	熊野市	紀和町大栗須	寺ノ向	2						県
212	2038	熊野市	紀和町和気	下和気	1						県
小計	186	箇所			419						
562	2001	紀宝町	鵜殿	矢淵	1			7		1	国
562	2002	紀宝町	鵜殿	西山	1		35			0	町
562	2003	紀宝町	鵜殿	井ノ尻	1			8		0	
562	2004	紀宝町	鵜殿	岡崎	4		12			0	
562	2005	紀宝町	鵜殿	小谷	1		15			0	市
562	2006	紀宝町	鵜殿	濱田	1			8		0	国
562	2007	紀宝町	鵜殿	長谷	1		10			0	市
562	2008	紀宝町	鵜殿	井尻	1				2	0	町
562	1001	紀宝町	浅里	小鹿	4				2	0	県
562	1002	紀宝町	浅里	鍋羅	1		12			0	町
562	1003	紀宝町	浅里	竹野々	2			5		0	町
562	1004	紀宝町	浅里	和田	1			6		0	町
562	1005	紀宝町	浅里	和田	2				3	0	県
562	1006	紀宝町	瀬原	京田前	1				2	0	県
562	1007	紀宝町	北桧杖	三浦	1				1	0	
562	1008	紀宝町	鮎田	右市ヶ鼻	1		31			0	県
562	1009	紀宝町	鮎田	寺の上	2		29			1	
562	1010	紀宝町	鮎田	山口	3		16			1	県
562	1011	紀宝町	鮎田	倉元	1				2	0	県
562	1012	紀宝町	鮎田	苔	3		11			0	町
562	1013	紀宝町	鮎田	鮎田東	7		21			0	県
562	1014	紀宝町	成川	深谷	1		11			0	町
562	1015	紀宝町	高岡	蛇崩	4		12			1	県
562	1016	紀宝町	高岡	和田地	1		25			1	県
562	1017	紀宝町	大里	湯之戸	2				2	0	林
562	1018	紀宝町	大里	東地	1		37			3	町
562	1019	紀宝町	大里	泉谷	1				3	0	町
562	1020	紀宝町	井内	寺尾	1		23			3	県
562	1021	紀宝町	平尾井	倉根	3			9		0	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
562	1022	紀宝町	平尾井	高更	1		12			1	町
562	1023	紀宝町	平尾井	上地	1		10			0	町
562	1024	紀宝町	阪松原	佐田	1			8		0	町
562	1025	紀宝町	桐原	上ノ山(2)	1				3	0	町
562	1026	紀宝町	桐原	上ノ山(1)	1				4	0	町
562	1027	紀宝町	桐原	不動之戸	3		11			0	町
562	1028	紀宝町	桐原	宮前	2			7		2	町
562	1029	紀宝町	桐原	東	1					0	町
562	1030	紀宝町	桐原	藤根	1				3	0	県
562	1031	紀宝町	大里	永田	1			9		0	県
562	1032	紀宝町	大里	空地	1			7		1	町
562	1033	紀宝町	井田	茶屋地	1		32			0	町
562	1034	紀宝町	井田	下地	3		30			0	町
562	1035	紀宝町	神内	市阪	1				1	0	町
562	1036	紀宝町	神内	近石	1			7		0	町
562	1037	紀宝町	神内	向山	1				1	0	町
562	1038	紀宝町	神内	里地	4		23			1	町
562	1039	紀宝町	神内	寺地	2		18			0	町
562	1040	紀宝町	成川	早山	1			9		0	町
562	1041	紀宝町	成川	飯盛	2		43			0	町
562	1042	紀宝町	成川	下地	4	55				0	町
562	1043	紀宝町	成川	神明後	2		20			0	町
562	1044	紀宝町	桐原	大地	1				3	0	町
562	1045	紀宝町	阪松原	原之元	1			5		0	町
562	1046	紀宝町	平尾井	不動地	1				3	0	
562	1047	紀宝町	大里	湯ノ戸	1				4	0	町
562	1048	紀宝町	神内	阪本	1		10			0	町
562	1049	紀宝町	神内	早山	1				4	0	
562	1050	紀宝町	成川	飯盛	3		29			1	町
562	1051	紀宝町	鮎田	コイジ	1				2	0	
562	1052	紀宝町	北桧杖	木和田峪	3				2	0	
562	1053	紀宝町	神内	砥嶋	1		12			0	町
562	1054	紀宝町	大里	岡	1			8		0	県
562	1055	紀宝町	鮎田	大山	1			8		0	県
562	1056	紀宝町	神内	阪本	1				4	0	
562	1057	紀宝町	鮎田	クズヤ峪	2				3	0	町
562	1058	紀宝町	成川	木祢谷	1			5		0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
562	1059	紀宝町	神内	子安	1				3	0	町
562	1060	紀宝町	成川	深谷	1				1	0	町
562	1061	紀宝町	浅里	小淵	1				2	0	町
562	1062	紀宝町	神内	道谷	1				4	0	町
562	1063	紀宝町	成川	加作	1				3	0	町
562	1064	紀宝町	大里	平野	4						町
562	1065	紀宝町	成川	門脇	2				4	1	町
562	1066	紀宝町	高岡	コズ口	1				1		町
562	1067	紀宝町	浅里	オザキ	3						県
小計	75	箇所			125						
561	1001	御浜町	引作	クボ山	1		10			0	町
561	1002	御浜町	引作2		1			7		0	
561	1003	御浜町	柿原	内鹿野	1			7		0	町
561	1004	御浜町	中立	赤土	1				4	0	町
561	1005	御浜町	中立	大家地	5		18			0	県
561	1006	御浜町	中立	カガズ口	3			5		0	県
561	1007	御浜町	中立	梶家地	1				4	0	県
561	1008	御浜町	西原	折戸	3			5		0	町
561	1009	御浜町	上野	金堀	1			5		0	県
561	1010	御浜町	上野	古片川	1				2	0	町
561	1011	御浜町	片川	村谷	1				1	0	町
561	1012	御浜町	片川	平野	3			6		1	町
561	1013	御浜町	下市木	浅間山	1				1	0	町
561	1014	御浜町	上市木	岡地	1		15			0	町
561	1015	御浜町	上市木	新田	1				1	0	県
561	1016	御浜町	上市木	新田	1				1	0	県
561	1017	御浜町	上市木	新田	1				2	0	町
561	1018	御浜町	上市木	船が谷	2				3	0	町
561	1019	御浜町	神ノ木	上里	2				4	0	町
561	1020	御浜町	神ノ木	木和田	3		13			0	町
561	1021	御浜町	神ノ木	杉山	1		11			0	町
561	1022	御浜町	神ノ木	東地	1				1	0	町
561	1023	御浜町	神ノ木	上地	2		12			0	
561	1024	御浜町	阪本	上地	1		13			0	
561	1025	御浜町	阪本	横定	1		12			0	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
国有林 445	11	大台町	大杉	水越谷	5				4		
国有林 209	1	尾鷲市	南浦	キヨラ谷	20					1	
国有林 209	2	尾鷲市	南浦	割石	6						国
国有林 209	3	尾鷲市	南浦	割石	4						国
国有林 209	4	尾鷲市	南浦	矢ノ川伝唐越	2						国
国有林 209	5	尾鷲市	南浦	矢ノ川カケ谷	1						国
国有林 209	6	尾鷲市	南浦	矢ノ川唐池	10						国
国有林 542	1	紀北町	海山区河内	大河内山	13						県
国有林 542	2	紀北町	海山区河内	大河内山	17						県
国有林 542	3	紀北町	海山区河内	大河内山	9						県
国有林 212	1	熊野市	飛鳥町大又	小栃谷	7						国
国有林 212	2	熊野市	飛鳥町大又	大栃谷	2						国
国有林 212	3	熊野市	飛鳥町大又		2						林
国有林 212	4	熊野市	飛鳥町大又		4						林
国有林 212	5	熊野市	飛鳥町大又		7						林
国有林 212	6	熊野市	飛鳥町大又		5						林
国有林 212	7	熊野市	飛鳥町大又		9						林
国有林 212	8	熊野市	飛鳥町大又		8						国
国有林 212	9	熊野市	飛鳥町大又		3						国
国有林 206	1	伊賀市	長田	見遠山	3				1		国
国有林 206	2	伊賀市	長田	見遠山	1						市
国有林 206	3	伊賀市	長田	見遠山	1						農
国有林 206	4	伊賀市	大野木	引台	1						林
国有林 206	5	伊賀市	諏訪	南前山	1						国
国有林 206	6	伊賀市	長田	見遠山	4			5			国
国有林 482	1	伊賀市	島ヶ原	松林坊	1				1		
国有林 483	1	伊賀市	川合	焼屋	1				1		
国有林 483	2	伊賀市	玉滝	焼屋	1				1		市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
国有林 483	3	伊賀市	石川	入丸	1			6			県
国有林 483	4	伊賀市	石川	青岳	1						市
国有林 483	5	伊賀市	石川	青岳	2				2		県
国有林 483	6	伊賀市	丸柱	青岳	1						農
国有林 483	7	伊賀市	音羽	池ノ谷	1						市
国有林 483	8	伊賀市	音羽諏訪	池ノ谷南前山	1						国
国有林計		51箇所			288						
県総計		1,992箇所			4,980						

1 - 2 崩壊土砂流出危険地区

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
205	1	桑名市	西別所	新山畑	0.18	680				0	
205	1001	桑名市	多度町多度	朝下	1.44		10			0	市
205	1002	桑名市	多度町多度	山下	0.36		20			0	県
205	1003	桑名市	多度町柚井	長尾	2.10		15			0	県
205	1004	桑名市	多度町柚井	一の谷	1.80		20			0	市
小計	5	箇所			5.88						
214	2001	いなべ市	員弁町市之原	登り尾	1.92		14			1	県
214	2002	いなべ市	員弁町市之原	湯ヶ谷	1.68		14			1	県
214	3001	いなべ市	大安町石樽北	水呑	2.25	71				0	国
214	3002	いなべ市	大安町石樽南	忠内	1.20	208				0	国
214	3003	いなべ市	大安町石樽南	水晶	0.90		14			0	国
214	3004	いなべ市	大安町石樽南	水晶	0.75		14			0	国
214	3005	いなべ市	大安町石樽南	水晶	0.60					1	国
214	3006	いなべ市	大安町石樽南	水晶	0.90					0	国
214	3007	いなべ市	大安町石樽南	鶴峠	1.05					0	国
214	3008	いなべ市	大安町石樽南	鶴峠	1.50					0	国
214	3009	いなべ市	大安町石樽南	木端ヶ谷	0.30		14			0	林
214	5001	いなべ市	藤原町篠立	上貝戸	0.98		22			1	市
214	5002	いなべ市	藤原町篠立	新道	1.05		10			0	市
214	5003	いなべ市	藤原町山口	高保田	2.10			5		0	国
214	5004	いなべ市	藤原町山口	空谷	2.55					0	市
214	5005	いなべ市	藤原町坂本	西之山	2.25	50				0	県
214	5006	いなべ市	藤原町坂本	水口	1.13		35			0	県
214	5007	いなべ市	藤原町坂本	松原	0.68		20			0	県
214	5008	いなべ市	藤原町坂本	松原	0.45			5		1	県
214	5009	いなべ市	藤原町大貝戸	西小部原	0.83	50				0	県
214	5010	いなべ市	藤原町古田	奥の谷	2.04	50				2	国
214	5011	いなべ市	藤原町古田	北腰越	0.42					0	国
214	5012	いなべ市	藤原町大貝戸	西忠名貝戸	0.63		20			500	県
214	5013	いなべ市	藤原町本郷	蛇谷	0.90					0	国
214	1001	いなべ市	北勢町田辺	下仲田	4.50	62				0	県
214	1002	いなべ市	北勢町二ノ瀬	東谷	6.75	60				1	県
214	1003	いなべ市	北勢町小原一色	本谷	12.00		42			1	市
214	1004	いなべ市	北勢町東貝野	野上	6.75					0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
市 町	地 区										
214	1005	いなべ市	北勢町東貝野	悟入谷	22.50		44			1	市
214	1006	いなべ市	北勢町鼓	前田	4.50		29			0	県
214	1007	いなべ市	北勢町北中津原	小穴谷	6.00	62				2	県
214	1008	いなべ市	北勢町北中津原	堂ヶ平	21.60	92				2	県
214	1009	いなべ市	北勢町向平	大脇	0.90		33			0	県
214	1010	いなべ市	北勢町東貝野	芋谷	1.80				4	1	市
214	1011	いなべ市	北勢町其原	母ヶ谷	1.80					0	県
214	1012	いなべ市	北勢町其原	父ヶ谷	2.70					0	県
214	1013	いなべ市	北勢町田辺	仲田河内	15.00			7		0	林
214	1014	いなべ市	北勢町新町	南河内	15.75		30			0	林
214	1015	いなべ市	北勢町東貝野	小豆谷	0.75		20			0	市
214	1016	いなべ市	北勢町畑毛	前山	0.75		21			1	県
214	1017	いなべ市	北勢町鼓	北内	0.75		26			0	市
214	1018	いなべ市	北勢町阿下喜	久保	0.30			8		2	市
214	1019	いなべ市	北勢町北中津原	下中野	0.12					0	市
214	1020	いなべ市	北勢町畑毛	前山	0.30						県
小計	43	箇所			154.58						
341	1	菰野町	千草	大井谷	4.50				3	0	県
341	2	菰野町	菰野	蛇不老	1.26			5		0	町
341	3	菰野町	菰野	蛇不老	1.08			5		0	町
341	4	菰野町	菰野	栃谷	0.24				1	0	
341	5	菰野町	菰野	栃谷	0.30			6		0	県
341	6	菰野町	菰野	三之瀬	0.45					0	県
341	7	菰野町	菰野	江田小谷	0.75				4	0	県
341	8	菰野町	菰野	小岳	0.30			8		0	県
341	9	菰野町	千草	若杉・仏石・一ヶ瀬	4.50				3	0	県
341	10	菰野町	千草	一の谷	2.16				1	0	県
341	11	菰野町	菰野	金谷	4.05					0	林
341	12	菰野町	菰野	夫婦石	1.08		30			1	県
341	13	菰野町	菰野	雲母峰	0.71					0	町
341	14	菰野町	菰野	湯森東岨	5.76		20			0	県
341	15	菰野町	菰野	宗利西岨	1.20			7			町
341	16	菰野町	千草	腰越	4.95				4		県
341	17	菰野町	千草	隠れ	6.30				4		県
341	18	菰野町	千草	伏木	8.40			6			県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
341	19	菰野町	杉谷	牛首	8.64						町
341	20	菰野町	田光	栃谷	5.76			5			町
341	21	菰野町	田光	瀧ヶ谷	8.10			5			町
341	22	菰野町	千種	水無	2.52					1	県
小計	22	箇所			73.01						
202	1	四日市市	水沢町	西野	1.44		32			0	市
202	2	四日市市	水沢町	冠山	2.52				3	1	市
202	3	四日市市	水沢町	冠山	2.97					0	市
202	4	四日市市	水沢町	冠山	1.26					1	市
202	5	四日市市	水沢町	冠山	1.98					1	市
202	6	四日市市	桜町	桜谷	1.26				1	0	市
202	7	四日市市	水沢町	冠山	0.36					0	市
小計	7	箇所			11.79						
207	1	鈴鹿市	大久保町	南谷	1.80	141				1	県
207	2	鈴鹿市	大久保町	菅谷	1.50	141				1	県
207	3	鈴鹿市	山本町	大谷	1.50	330				3	県
207	4	鈴鹿市	山本町	大谷	5.40	330				3	県
207	5	鈴鹿市	山本町	大谷	2.25	330				3	県
207	6	鈴鹿市	小岐須町	大谷	1.50	147				1	県
207	7	鈴鹿市	小岐須町	大間谷	1.20	147				1	県
207	8	鈴鹿市	小岐須町	紺屋ヶ谷	4.95					0	林
207	9	鈴鹿市	西庄内町	仙ヶ嶽	10.20					0	林
207	10	鈴鹿市	西庄内町	深沢	2.40					0	林
207	11	鈴鹿市	西庄内町	池の谷	1.44					0	林
207	12	鈴鹿市	小岐須町	洞城	0.27		30			1	林
小計	12	箇所			34.41						
210	1	亀山市	安坂山町	高畑	2.85		37			0	市
210	2	亀山市	安坂山町	神子谷	0.36	54				0	県
210	3	亀山市	安坂山町	一の谷	0.90		35			0	県
210	4	亀山市	両尾町	東瀬谷	2.85		30			0	県
210	5	亀山市	両尾町	上の平	1.05		20			3	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
210	6	亀山市	小川町・白木町	北河内	8.40		35			1	市
210	7	亀山市	安坂山町	船石	2.64		20			0	県
210	8	亀山市	安坂山町	船石	3.15		20			0	県
210	9	亀山市	安坂山町	小総	2.40		20			0	県
210	10	亀山市	安坂山町	船石	0.24		20			0	県
210	11	亀山市	安坂山町	水谷	0.54	90				0	市
210	1001	亀山市	関町白木一色	吉尾	0.36		30			1	県
210	1002	亀山市	関町白木一色	吉尾	1.44	59				2	県
210	1003	亀山市	関町市之瀬	転石	0.90			6		0	国
210	1004	亀山市	関町市之瀬	転石	0.24		11			0	国
210	1005	亀山市	関町市之瀬	中切	1.62		24			2	国
210	1006	亀山市	関町古田	古田	0.45				1	0	国
210	1007	亀山市	関町古田	古田	0.30				2	0	国
210	1008	亀山市	関町沓掛	東鞍骨	1.05					0	市
210	1009	亀山市	関町沓掛	樋尻谷	1.50					0	国
210	1010	亀山市	関町坂下	鈴鹿山	0.90				2	0	国
210	1011	亀山市	関町坂下	古町	0.30					0	国
210	1012	亀山市	関町坂下	古町	0.54					0	国
210	1013	亀山市	関町坂下	下石倉	0.72		10			0	市
210	1014	亀山市	関町沓掛	口洗場	0.45					0	市
210	1015	亀山市	関町沓掛	東焼地藏	0.36			7		1	市
210	1016	亀山市	関町新所	寒風	0.42					1	国
210	1017	亀山市	加太金場	植切	2.88					1	国
210	1018	亀山市	加太金場	宮の谷	0.81					1	
210	1019	亀山市	加太金場	一ノ木戸	1.44					0	国
210	1020	亀山市	加太市場	玉理	0.90					1	国
210	1021	亀山市	加太市場	坊谷	2.88					1	国
210	1022	亀山市	加太市場	葉山	0.18			5		1	国
210	1023	亀山市	加太向井	東垣内	0.48				1	0	
210	1024	亀山市	加太北在家	大崗寺	0.36					0	国
210	1025	亀山市	加太北在家	大崗寺	1.56					0	国
210	1026	亀山市	加太中在家	黒谷	7.20	50				1	県
210	1027	亀山市	関町久我	大谷	0.24			8		1	国
210	1028	亀山市	加太中在家	乙ヶ平	1.98					0	国
210	1029	亀山市	関町坂下	大滝	10.80					0	国
210	1030	亀山市	加太神武	深切	1.35					0	林
210	1031	亀山市	関町新所町	イワズダイ	0.12					0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
210	1032	亀山市	加太北在家	吹込谷	0.24	70				1	国
小計	43	箇所			70.35						
201	1001	津市	産品	大谷	0.30			5		0	
201	2002	津市	中村町	猪ノ谷	0.09					0	市
201	2003	津市	森町	宮ノ広	0.18					0	市
201	3001	津市	安濃町野口	長峯	0.45		37			0	市
201	3002	津市	安濃町草生	峯山	3.00	60				0	県
201	3003	津市	安濃町草生	峯山	2.40	85				0	県
201	3004	津市	安濃町草生	高野出	0.18		10			0	市
201	3005	津市	安濃町前野	石ノ下	3.00		16			0	市
201	3006	津市	安濃町野口	稲子	1.20					0	市
201	3007	津市	安濃町南神山	宮の谷	0.05				2	0	県
201	5001	津市	芸濃町多門	大廣	0.72					0	市
201	5002	津市	芸濃町雲林院	砂谷	1.44				2	0	県
201	5003	津市	芸濃町小野平	水上	0.30		23			0	県
201	5004	津市	芸濃町雲林院	引化井	0.45		15			0	県
201	5005	津市	芸濃町雲林院	南田茂平	0.27		15			0	県
201	5006	津市	芸濃町河内	梅ヶ畑	0.45		14			0	県
201	5007	津市	芸濃町河内	宝並	0.06			5		0	県
201	5008	津市	芸濃町河内	芝ヶ谷	0.36		18			0	県
201	5009	津市	芸濃町河内	池ノ谷	0.42		19			0	市
201	5010	津市	芸濃町河内	奥峠	1.20					0	市
201	5011	津市	芸濃町河内	瀧谷	0.96		20			0	市
201	5012	津市	芸濃町河内	瀧谷	1.08		10			0	市
201	5013	津市	芸濃町河内	北畑	0.18		12			0	市
201	5014	津市	芸濃町河内	南垣内	0.36			7		0	県
201	5015	津市	芸濃町河内	小舟山	1.08		19			0	県
201	5016	津市	芸濃町河内	中ノ谷	2.25		19			0	県
201	5017	津市	芸濃町河内	向山	0.12			8		0	県
201	5018	津市	芸濃町河内	咄ヶ谷	0.15					0	林
201	5019	津市	芸濃町河内	咄ヶ谷	0.36					0	林
201	5020	津市	芸濃町河内	咄ヶ谷	1.98					0	林
201	5021	津市	芸濃町河内	土谷	0.12					0	市
201	5022	津市	芸濃町河内	中ササコ	0.72					0	林
201	5023	津市	芸濃町河内	中ササコ	0.90					0	林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4 戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
201	5024	津市	芸濃町河内	中ササコ	1.26					0	林
201	5025	津市	芸濃町河内	奥ササコ	1.26					0	林
201	5026	津市	芸濃町河内	六呂屋	0.60				2	0	県
201	5027	津市	芸濃町河内	瀧ヶ谷	0.36					0	林
201	5028	津市	芸濃町河内	瀧ヶ谷	0.90					0	林
201	5029	津市	芸濃町河内	下の垣内	0.18		10			1	県
201	5030	津市	芸濃町河内	北畑	0.30		10			0	市
201	5031	津市	芸濃町河内	一ツ葉	0.23					0	林
201	5032	津市	芸濃町河内	白咄	1.80					0	林
201	5033	津市	芸濃町河内	白咄(2)	1.80					0	林
201	5034	津市	芸濃町河内	五領	3.00					0	林
201	5035	津市	芸濃町河内	洗谷	0.36					0	林
201	5036	津市	芸濃町河内	洗谷	0.48					0	林
201	5037	津市	芸濃町河内	仲筋	0.27					0	県
201	5038	津市	芸濃町河内	曾都ヶ平	0.48					0	県
201	5039	津市	芸濃町河内	芋谷	2.25					0	林
201	5040	津市	芸濃町河内	奥小蛇禮	2.85					0	林
201	5041	津市	芸濃町河内	向谷	0.30				3	0	県
201	5042	津市	芸濃町河内	南の垣内	0.86		10			0	市
201	5043	津市	芸濃町河内	二ツ葉	0.47					0	県
201	5044	津市	芸濃町河内	白咄	0.36					0	林
201	5045	津市	芸濃町河内	仲筋	0.18					0	林
201	5046	津市	芸濃町雲林院	笹尾氏	0.18			5		0	市
201	5047	津市	芸濃町河内	宝並	0.36				2	0	市
201	5048	津市	芸濃町忍田	城山	0.04			5		0	
201	5049	津市	芸濃町河内	マツバラ	0.09			5			県
201	6001	津市	美里町船山	辻ヶ尾	0.27		37			0	市
201	6002	津市	美里町船山	滝ヶ谷	0.60		37			0	市
201	6003	津市	美里町高座原	立石	0.90	100				0	市
201	6004	津市	美里町高座原	七回	1.20	100				0	市
201	6005	津市	美里町穴倉	別所	0.15			7		0	林
201	6006	津市	美里町穴倉	別所	0.72			7		0	林
201	6007	津市	美里町穴倉	別所	1.68					0	林
201	6008	津市	美里町穴倉	別所	3.00					0	林
201	6009	津市	美里町平木	金銅洞	1.20		17			0	林
201	6010	津市	美里町平木	柳之内	0.54		20			0	林
201	6011	津市	美里町平木	鶴ノ尾	0.15		20			0	林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
201	6012	津市	美里町平木	大谷	0.18			5		0	県
201	6013	津市	美里町北長野	西浦	0.54		17			2	県
201	6014	津市	美里町南長野	分郷谷	0.81		15			0	県
201	6015	津市	美里町桂畑	コサガノ	1.08		15			0	林
201	6016	津市	美里町桂畑	コセト	0.36					0	林
201	6017	津市	美里町桂畑	ジャレコ	0.12					0	林
201	6018	津市	美里町桂畑	小屋ノ谷	0.24					0	林
201	6019	津市	美里町桂畑	小屋ノ谷	0.36					0	林
201	6020	津市	美里町桂畑	小屋ノ谷	0.72					0	林
201	6021	津市	美里町桂畑	小屋ノ谷	0.96					0	林
201	6022	津市	美里町桂畑	杉ノ木尾	0.54					0	林
201	6023	津市	美里町桂畑	梅ノ木沢1	0.96					0	林
201	6024	津市	美里町桂畑	梅ノ木沢2	0.54					0	林
201	6025	津市	美里町桂畑	大谷	1.08					0	林
201	6026	津市	美里町桂畑	大谷	1.80					0	林
201	6027	津市	美里町北長野	コテダニ	0.81					0	県
201	6028	津市	美里町北長野	瀬戸谷1	0.96					0	県
201	6029	津市	美里町北長野	瀬戸谷2	0.45					0	県
201	6030	津市	美里町北長野	瀬戸谷	0.63					0	県
201	6031	津市	美里町北長野	瀬戸谷	1.20					0	県
201	6032	津市	美里町家所	赤頭	0.08				2	0	市
201	7001	津市	一志町石橋	口ヶ洞	0.03		20			0	市
201	7002	津市	一志町大仰	栃本	0.03				1	0	市
201	7003	津市	一志町井生	下出	0.03					0	県
201	7004	津市	一志町井生	下山	0.03					0	県
201	7005	津市	一志町井生	梅ノ木谷	0.06		23			0	県
201	7006	津市	一志町波瀬	小根野	0.36	55				1	県
201	7007	津市	一志町波瀬	桶屋敷	0.03		10			0	市
201	7008	津市	一志町波瀬	小梅谷	0.03	169				1	県
201	7009	津市	一志町波瀬	小俣(1)	0.98					0	県
201	7010	津市	一志町波瀬	小俣	3.60					0	県
201	7011	津市	一志町波瀬	稲谷	0.90				3	0	県
201	7012	津市	一志町波瀬	桑俣	2.34				3	0	県
201	7013	津市	一志町波瀬	掛橋	0.30				2	0	県
201	7014	津市	一志町波瀬	足谷	1.20					0	県
201	7015	津市	一志町波瀬	寺谷	0.72					0	県
201	7016	津市	一志町波瀬	大椋谷	0.18					0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
201	7017	津市	一志町波瀬	須氏	0.12					0	県
201	7018	津市	一志町波瀬	須氏	0.45					0	県
201	7019	津市	一志町波瀬	須氏	1.50					0	県
201	8001	津市	白山町大原	奥ノ谷	0.36		12			0	市
201	8002	津市	白山町南大原	奥ノ谷	0.18				4	0	市
201	8003	津市	白山町小杉	高	0.30		26			0	市
201	8004	津市	白山町城立	井手ノ奥	0.05				2	0	県
201	8005	津市	白山町城立	中山下	0.18			5		1	
201	8006	津市	白山町家城	柳谷	0.36		36			1	県
201	8007	津市	白山町家城	柳谷	0.36				3	0	県
201	8008	津市	白山町家城	柳谷(3)	0.18			5		0	県
201	8009	津市	白山町福田山	下出	1.50		40			0	県
201	8010	津市	白山町福田山	下出	0.18		40			0	県
201	8011	津市	白山町福田山	下出	0.12		20			0	県
201	8012	津市	白山町福田山	下出	2.40		33			0	県
201	8013	津市	白山町福田山	上出	2.88		33			0	県
201	8014	津市	白山町福田山	上出	1.80		36			0	県
201	8015	津市	白山町布引	高杉	0.84			9		0	
201	8016	津市	白山町大原	沓掛	0.84		23			1	県
201	9001	津市	美杉町竹原	羽黒	1.20					0	県
201	9002	津市	美杉町竹原	羽黒	5.25					0	県
201	9003	津市	美杉町竹原	羽黒	12.24					0	県
201	9004	津市	美杉町竹原	持経	0.12		12			200	県
201	9005	津市	美杉町竹原	中垣内	1.20		20			0	県
201	9006	津市	美杉町竹原	持経	0.36		15			0	県
201	9007	津市	美杉町竹原	大稲葉	28.80			6		0	県
201	9008	津市	美杉町竹原	中野	1.26		28			0	市
201	9009	津市	美杉町竹原	下垣内	11.34		19			0	県
201	9010	津市	美杉町竹原	上中野	11.04		28			0	県
201	9011	津市	美杉町竹原	瀬木	0.12		12			1	県
201	9012	津市	美杉町竹原	梅ヶ広	0.45			9		0	市
201	9013	津市	美杉町竹原	骨ヶ野	8.25		20			200	
201	9014	津市	美杉町竹原	東垣内	2.40		11			200	県
201	9015	津市	美杉町竹原	掛の脇(1)	0.18					0	県
201	9016	津市	美杉町竹原	掛の脇(2)	0.36		12			0	県
201	9017	津市	美杉町竹原	西垣内	6.21		16			0	市
201	9019	津市	美杉町竹原	中原	4.80		10			200	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
201	9020	津市	美杉町竹原	門間	4.80					200	
201	9021	津市	美杉町竹原	田尻	0.51		10			0	
201	9022	津市	美杉町竹原	田尻	1.20		11			0	県
201	9023	津市	美杉町竹原	中ノ垣内	2.16		18			0	県
201	9024	津市	美杉町竹原	小原	0.54		33			0	県
201	9025	津市	美杉町八知	鎌ノ木谷	1.89		13			0	県
201	9026	津市	美杉町八知	上広口	1.68		26			0	県
201	9027	津市	美杉町八知	上広口	3.30					0	市
201	9028	津市	美杉町八知	松ノ木谷	3.00					0	市
201	9029	津市	美杉町八知	松ノ木谷	4.08					0	市
201	9030	津市	美杉町八知	庄司ヶ久保	5.04					0	市
201	9031	津市	美杉町八知	西山	0.39				2	0	県
201	9032	津市	美杉町八知	西山	1.20					0	県
201	9033	津市	美杉町八知	大谷	2.52					0	県
201	9034	津市	美杉町八知	大谷	0.72					0	県
201	9035	津市	美杉町八知	吉法	0.78					0	県
201	9036	津市	美杉町竹原	鳥首	5.40		20			100	
201	9037	津市	美杉町竹原	岩ヶ谷	5.85					100	
201	9038	津市	美杉町竹原	岩ヶ谷	2.88					100	
201	9039	津市	美杉町八知	井戸内	1.26			8		100	
201	9040	津市	美杉町八知	鎌倉	5.40			8		100	
201	9041	津市	美杉町八知	上親	0.84		25			0	県
201	9042	津市	美杉町八知	上親	0.42		25			0	県
201	9043	津市	美杉町八知	上親	6.90					100	
201	9044	津市	美杉町八知	上親	3.60				2	0	県
201	9045	津市	美杉町八知	上親	2.40				4	0	県
201	9046	津市	美杉町八知	神河	0.72			6		0	県
201	9047	津市	美杉町八知	田中	2.25			9		0	県
201	9048	津市	美杉町八知	奥出	6.00		10			0	県
201	9049	津市	美杉町八知	山之垣内	4.86				4	0	県
201	9050	津市	美杉町八知	土広	9.60				4	0	県
201	9051	津市	美杉町八知	なべくら	1.50					0	県
201	9052	津市	美杉町八知	深山口	1.98					0	県
201	9053	津市	美杉町八知	東谷	1.80					0	県
201	9054	津市	美杉町八知	深ノ口	7.26					0	県
201	9055	津市	美杉町八知	深ノ口	3.75					0	県
201	9056	津市	美杉町八知	マキ尾	8.40					0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
201	9057	津市	美杉町八知	谷口	1.80					0	県
201	9058	津市	美杉町八知	鳥ヶ上	2.25		14			100	林
201	9059	津市	美杉町八知	鳥ヶ上	3.51		14			100	林
201	9060	津市	美杉町八知	淵ヶ上	10.80		14			100	林
201	9061	津市	美杉町八知	大鹿	1.35				2	200	
201	9062	津市	美杉町八知	白谷	1.80		11			0	県
201	9063	津市	美杉町八知	登り	1.08		21			0	県
201	9064	津市	美杉町八知	登り	1.80		16			0	県
201	9066	津市	美杉町八知	尻屋	0.39					0	県
201	9067	津市	美杉町八知	尻屋	1.20				2	0	県
201	9068	津市	美杉町八知	森	0.36		10			200	
201	9069	津市	美杉町八知	火ノ谷	4.86				2	300	
201	9070	津市	美杉町八知	谷川	7.26		11			300	県
201	9071	津市	美杉町八知	鳥場	2.40		13			200	県
201	9072	津市	美杉町八知	市場	4.80		45			5	県
201	9073	津市	美杉町八知	高畑	0.24		10			0	県
201	9074	津市	美杉町八知	小松	1.56		25			200	県
201	9075	津市	美杉町八知	左敷	0.05		11			0	県
201	9076	津市	美杉町八知	広瀬上山	3.30				3	0	県
201	9077	津市	美杉町八知	倉骨	0.63			5		0	県
201	9078	津市	美杉町八知	水掛	1.50					0	市
201	9079	津市	美杉町八知	西ノ口	6.48			6		0	市
201	9080	津市	美杉町八知	平倉	0.18		10			0	県
201	9081	津市	美杉町八知	谷の奥	0.06		10			0	市
201	9082	津市	美杉町八知	大滝	3.00			8		0	市
201	9083	津市	美杉町八知	小脇	0.36		11			1	市
201	9084	津市	美杉町八知	小洞山	0.15		30			0	県
201	9085	津市	美杉町八知	東高山	4.95				1	0	県
201	9086	津市	美杉町八知	東高山	3.12				1	0	県
201	9087	津市	美杉町八知	七ツ尾	2.25			5		0	市
201	9088	津市	美杉町八知	井出ノ谷	1.80					200	
201	9089	津市	美杉町八知	井出ノ谷	3.60					200	県
201	9090	津市	美杉町八知	阿づまい	0.24					200	
201	9091	津市	美杉町八知	井出ノ谷	4.05					0	県
201	9092	津市	美杉町八知	板取	1.35					0	県
201	9093	津市	美杉町八知	新出	2.73					0	県
201	9094	津市	美杉町八知	元小西	0.63					200	

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
201	9095	津市	美杉町八知	大柿岩谷	1.35			6		0	市
201	9096	津市	美杉町八知	流谷大垣	0.84				3	0	市
201	9097	津市	美杉町八知	中の谷	2.10			8		0	市
201	9098	津市	美杉町八知	小西山	2.88		12			0	市
201	9099	津市	美杉町八知	小西山	0.75		10			0	市
201	9101	津市	美杉町下多気	耕作	3.06					0	県
201	9102	津市	美杉町奥津	広	1.80					200	県
201	9103	津市	美杉町奥津	広	0.27		14			0	県
201	9104	津市	美杉町奥津	鈴原	3.36			8		0	県
201	9105	津市	美杉町奥津	セコバ	0.27		10			0	県
201	9106	津市	美杉町奥津	大ノ木	0.54		10			0	県
201	9107	津市	美杉町奥津	中垣内	9.00		20			0	
201	9108	津市	美杉町奥津	小滝	0.09				3	200	県
201	9109	津市	美杉町奥津	羽根田	13.20			7		0	県
201	9110	津市	美杉町伊勢地	瀬ノ原	4.20			7		0	県
201	9111	津市	美杉町石名原	山口谷	0.63		20			0	市
201	9112	津市	美杉町伊勢地	前田	7.02		20			0	市
201	9113	津市	美杉町石名原	小森	0.72		20			0	市
201	9114	津市	美杉町石名原	西俣	0.23				3	0	市
201	9115	津市	美杉町杉平	水谷	1.89		13			0	県
201	9116	津市	美杉町伊勢地	前田	8.40		28			0	県
201	9117	津市	美杉町伊勢地	米前	9.60		15			0	市
201	9118	津市	美杉町川上	アオリヤ	0.15				3	0	県
201	9119	津市	美杉町川上	下瀬戸	1.80			5		0	県
201	9120	津市	美杉町川上	下瀬戸	1.26					1	県
201	9121	津市	美杉町川上	神石	2.70			5		0	県
201	9122	津市	美杉町川上	神石	1.62			5		0	県
201	9123	津市	美杉町丹生俣	庄田	3.00					0	林
201	9124	津市	美杉町丹生俣	庄田	4.20					0	林
201	9125	津市	美杉町川上	西切	0.12		20			0	県
201	9126	津市	美杉町川上	中野垣内	0.18		10			0	県
201	9127	津市	美杉町川上	オノウエ	0.12		10			0	市
201	9128	津市	美杉町川上	定垣内	0.24		10			0	林
201	9129	津市	美杉町川上	ミタカノ	0.18		15			0	県
201	9130	津市	美杉町川上	山口	0.12				3	0	市
201	9131	津市	美杉町川上	桂山	0.09				3	0	市
201	9132	津市	美杉町川上	深谷	4.50				4	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
201	9134	津市	美杉町川上	鉄羅貝	0.30		10			0	市
201	9135	津市	美杉町八幡	平倉	4.32		15			0	
201	9136	津市	美杉町八幡	平倉	3.96		20			0	市
201	9137	津市	美杉町川上	酒屋垣内	6.00		10			0	市
201	9138	津市	美杉町川上	堀木	0.14		10			0	林
201	9139	津市	美杉町八幡	平倉	12.60					0	林
201	9140	津市	美杉町川上	坂本	3.00				4	0	市
201	9141	津市	美杉町川上	大河内	6.75					0	林
201	9142	津市	美杉町川上	大河内	13.50					0	林
201	9143	津市	美杉町太郎生	南	0.90				3	0	市
201	9144	津市	美杉町太郎生	七ノ谷	7.92			5		0	国
201	9145	津市	美杉町太郎生	まとば	5.52		18			0	国
201	9146	津市	美杉町太郎生	猿子	4.05	50				0	国
201	9147	津市	美杉町太郎生	猿子	6.30		12			0	林
201	9148	津市	美杉町太郎生	日神	7.56			6		0	市
201	9149	津市	美杉町太郎生	日神	3.06			6		0	
201	9150	津市	美杉町太郎生	日神	1.26			6		0	市
201	9151	津市	美杉町太郎生	日神	0.84			6		0	林
201	9152	津市	美杉町太郎生	青海道原	0.36					0	林
201	9153	津市	美杉町太郎生	青海道原	1.95					0	林
201	9154	津市	美杉町八手俣	君ヶ野	2.31					0	県
201	9155	津市	美杉町下之川	スゴ	1.05		12			0	市
201	9156	津市	美杉町八手俣	宿原	1.20					0	県
201	9157	津市	美杉町八手俣	大河内	0.72					0	県
201	9158	津市	美杉町八手俣	大河内	1.26					0	県
201	9159	津市	美杉町八手俣	大河内	1.20			6		0	県
201	9160	津市	美杉町八手俣	大河内	1.05			6		0	県
201	9161	津市	美杉町八手俣	大河内	1.32			6		0	県
201	9162	津市	美杉町八手俣	大河内	1.20				4	0	市
201	9163	津市	美杉町八手俣	大河内	1.50				4	0	林
201	9164	津市	美杉町八手俣	大河内	1.05				4	0	林
201	9165	津市	美杉町八手俣	大河内	1.26				4	0	林
201	9166	津市	美杉町八手俣	大河内	0.90		11			0	林
201	9167	津市	美杉町八手俣	大河内	0.90		11			0	林
201	9168	津市	美杉町八手俣	大河内	1.26		11			0	林
201	9169	津市	美杉町八手俣	大河内	0.75		11			0	林
201	9170	津市	美杉町下之川	脇ヶ野	0.05		10			0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4 戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
201	9171	津市	美杉町下之川	條ヶ広	0.36		10			0	県
201	9172	津市	美杉町下之川	上ヶ山	1.35					0	県
201	9173	津市	美杉町下之川	山口	1.50		36			0	県
201	9174	津市	美杉町下之川	ツツジ	0.14				3	0	県
201	9175	津市	美杉町下之川	鳥谷	0.90		36			0	県
201	9176	津市	美杉町下之川	鳥谷	1.35		36			0	県
201	9177	津市	美杉町下之川	鳥谷	1.50		36			0	県
201	9178	津市	美杉町下之川	鳥谷	1.80		36			0	県
201	9179	津市	美杉町下之川	鳥谷	1.95		27			0	県
201	9180	津市	美杉町下之川	寺広	0.60				4	0	県
201	9181	津市	美杉町下之川	鳥谷	1.80		16			0	県
201	9182	津市	美杉町下之川	上切	0.15				4	0	県
201	9183	津市	美杉町下之川	ウエヒ口	0.90			8		0	市
201	9184	津市	美杉町下之川	長井谷	0.12			8		0	県
201	9185	津市	美杉町下之川	木美地	0.54		10			0	県
201	9186	津市	美杉町下之川	山本	0.90		10			1	県
201	9187	津市	美杉町下之川	中村	1.26		12			1	県
201	9188	津市	美杉町下之川	宇戸原前	0.09			7		0	市
201	9189	津市	美杉町下之川	スゴ	1.08		22			0	県
201	9190	津市	美杉町下之川	スゴ	1.05		22			0	県
201	9191	津市	美杉町下之川	スゴ	2.70		22			0	県
201	9192	津市	美杉町下之川	スゴ	3.00		22			0	県
201	9193	津市	美杉町下之川	スゴ	2.34		18			0	県
201	9194	津市	美杉町下之川	スゴ	3.60		10			0	県
201	9195	津市	美杉町下之川	スゴ	2.70					0	県
201	9196	津市	美杉町下之川	スゴ	2.34					0	県
201	9197	津市	美杉町下之川	池ノ谷	1.80		10			0	市
201	9198	津市	美杉町下之川	上広	1.80		10			0	市
201	9199	津市	美杉町下之川	スゴ	0.12		10			0	市
201	9200	津市	美杉町下之川	ゴビダニ	0.09			6		0	市
201	9201	津市	美杉町下之川	源内	0.45		10			0	市
201	9202	津市	美杉町下之川	長佐間	0.12			8		0	市
201	9203	津市	美杉町下之川	塚原	3.00		40			0	県
201	9204	津市	美杉町下之川	塚原	4.20		46			0	県
201	9205	津市	美杉町下多気	野登瀬	1.35		40			0	県
201	9206	津市	美杉町下多気	野登瀬	0.60		40			0	県
201	9207	津市	美杉町下多気	野登瀬	0.18				4	0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
201	9208	津市	美杉町下多気	白口	1.05	60				0	県
201	9209	津市	美杉町下多気	白口	1.80	60				0	県
201	9210	津市	美杉町下多気	白口	3.15	60				0	県
201	9211	津市	美杉町下多気	白口	0.27		29			0	県
201	9212	津市	美杉町下多気	白口	0.90					0	県
201	9213	津市	美杉町下多気	下之世古	0.12			8		0	県
201	9214	津市	美杉町下多気	柿谷	0.12			8		0	県
201	9215	津市	美杉町下多気	漆	0.15			8		0	市
201	9216	津市	美杉町下多気	漆	0.45			7		0	林
201	9217	津市	美杉町下多気	瀬古	0.63					0	市
201	9218	津市	美杉町下多気	瀬古	0.36		10			0	市
201	9219	津市	美杉町下多気	上村	0.03			7		0	県
201	9220	津市	美杉町下多気	上村	0.90		37			0	県
201	9221	津市	美杉町上多気	六田	3.24		12			0	県
201	9222	津市	美杉町上多気	町屋上	0.09				2	0	県
201	9223	津市	美杉町上多気	五川	0.75					0	県
201	9224	津市	美杉町上多気	イノデカ谷	0.12				3	0	県
201	9225	津市	美杉町上多気	立川	0.45		10			0	県
201	9226	津市	美杉町上多気	立川	0.36		10			0	県
201	9227	津市	美杉町上多気	奥新田	3.15		18			0	県
201	9228	津市	美杉町上多気	奥新田	3.30				1	0	県
201	9229	津市	美杉町上多気	奥新田	9.60				1	0	林
201	9230	津市	美杉町上多気	奥新田	0.63			5		0	県
201	9231	津市	美杉町上多気	奥新田	12.00			6		0	林
201	9232	津市	美杉町上多気	奥新田	8.25				4	0	県
201	9233	津市	美杉町上多気	奥新田	0.54				2	0	県
201	9234	津市	美杉町上多気	奥新田	6.60			5		0	県
201	9235	津市	美杉町上多気	馬場	2.85		33			1	県
201	9236	津市	美杉町上多気	馬場	6.75		45			1	県
201	9237	津市	美杉町上多気	茲思院	0.12				4	0	県
201	9238	津市	美杉町上多気	タカジョウ谷	0.12				3	0	県
201	9239	津市	美杉町上多気	平谷	15.00					0	林
201	9240	津市	美杉町上多気	平谷	16.20					0	林
201	9241	津市	美杉町丹生俣	柳野	1.95			8		0	県
201	9242	津市	美杉町丹生俣	横谷	3.00		14			0	県
201	9243	津市	美杉町丹生俣	横谷	0.45		10			0	県
201	9244	津市	美杉町丹生俣	西俣	0.45		11			0	林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
201	9245	津市	美杉町丹生俣	祢宣平	4.59		10			0	林
201	9246	津市	美杉町丹生俣	祢宣平	3.78		10			0	林
201	9247	津市	美杉町丹生俣	馬ヶ広	11.25			6		0	林
201	9248	津市	美杉町丹生俣	口唐戸	9.00		10			0	県
201	9249	津市	美杉町丹生俣	奥唐戸	13.20		10			0	林
201	9250	津市	美杉町丹生俣	宮垣内	0.18		11			1	県
201	9251	津市	美杉町丹生俣	中殿	0.06				3	0	県
201	9252	津市	美杉町丹生俣	木戸	4.29			7		0	県
201	9253	津市	美杉町丹生俣	漆名古	0.05					0	県
201	9254	津市	美杉町丹生俣	木戸	1.53			9		0	県
201	9255	津市	美杉町丹生俣	東俣	15.30		13			0	県
201	9256	津市	美杉町丹生俣	庄司	0.84		16			0	県
201	9257	津市	美杉町丹生俣	庄司	2.64		10			0	県
201	9258	津市	美杉町丹生俣	庄司	5.85		16			0	県
201	9259	津市	美杉町丹生俣	庄司	7.65		11			0	県
201	9260	津市	美杉町下多気	ソソク谷	1.05			5		0	県
201	9261	津市	美杉町下多気	野登瀬	0.63		22			0	県
201	9263	津市	美杉町八知	峠東	0.90					0	県
201	9264	津市	美杉町八知	大洞	1.20		10			0	林
201	9265	津市	美杉町奥津	平淵	2.10					100	
201	9266	津市	美杉町上多気	奥新田	2.88			8		0	国
201	9267	津市	美杉町丹生俣	笹谷	2.70		30			0	県
201	9268	津市	美杉町石名原	古谷	2.10		35			0	県
201	9269	津市	美杉町八知	深山口	2.70					0	県
201	9270	津市	美杉町八知	谷中	7.20					0	県
201	9271	津市	美杉町八知	鳥ヶ上	8.40		14			100	林
201	9272	津市	美杉町八知	奥ノ小屋	19.20					0	林
201	9273	津市	美杉町八知	椋田谷	1.35					300	県
201	9274	津市	美杉町八知	小松谷	2.10			7		0	県
201	9275	津市	美杉町八知	西川谷	1.65					0	林
201	9276	津市	美杉町八知	流谷	0.98					0	林
201	9277	津市	美杉町八知	倉骨	3.60					0	県
201	9278	津市	美杉町八知	峠本	1.65					1000	県
201	9279	津市	美杉町八知	灰カリバ	1.43			6		0	県
201	9280	津市	美杉町八知	ワラビオイ	2.85					0	県
201	9281	津市	美杉町八知	滝ノ本	0.30	50				2	県
201	9282	津市	美杉町八知	下神河	0.30		25			1	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
201	9283	津市	美杉町八知	佐田	0.18					0	県
201	9284	津市	美杉町八知	谷中	0.23		10			0	県
201	9285	津市	美杉町下多気	倉ヶ谷	0.45		25			0	県
201	9286	津市	美杉町竹原	佐田	2.16					0	林
201	9287	津市	美杉町八手俣	大河内	2.25					0	林
201	9288	津市	美杉町奥津	宮ノ浦	0.48				4	0	国
201	9289	津市	美杉町下之川	上広	1.32				1	100	市
201	9291	津市	美杉町丹生俣	フゴ谷	1.08					0	林
201	9292	津市	美杉町川上	坪永	2.88		15			2	市
201	9293	津市	美杉町川上	西ヶ広	0.42			5		0	林
201	9294	津市	美杉町川上	西ヶ広	0.41			8		0	県
201	9295	津市	美杉町八手俣	外谷	2.10					0	林
201	9296	津市	美杉町川上	平倉	0.18					0	林
201	9297	津市	美杉町八知	倉骨	0.90					0	林
201	9299	津市	美杉町八手俣	脇ヶ野	2.25					0	林
201	9300	津市	美杉町八知	倉骨	0.27				3	0	県
201	9301	津市	美杉町太郎生	山ノ田	0.23			5		0	国
201	9302	津市	美杉町下之川	塚原	0.48					1	林
201	9303	津市	美杉町太郎生	西浦	0.90		12			0	林
201	9304	津市	美杉町太郎生	高月がんじ	0.06					0	林
201	9305	津市	美杉町下多気	樋ノ谷	0.36			9		1	市
201	9306	津市	美杉町太郎生	江後	0.54		18			0	市
201	9307	津市	美杉町川上	小瀬戸	0.05					1	市
201	9308	津市	美杉町上多気	谷町	0.12				3	0	県
201	9309	津市	美杉町奥津	波籠	0.18					0	林
201	9310	津市	美杉町上多気	古屋敷	0.45					0	県
201	9312	津市	美杉町川上	中野	0.24				1	0	市
201	9313	津市	美杉町奥津	向	0.06					0	林
201	9314	津市	美杉町太郎生	大洞山	0.68					0	林
201	9315	津市	美杉町太郎生	飯垣内	0.27				3	0	
201	9318	津市	美杉町下多気	漆	0.25				3	0	市
201	9319	津市	美杉町太郎生	下登	0.36					0	林
201	9320	津市	美杉町奥津	西山	0.54				2	0	県
201	9321	津市	美杉町下之川	塚原	0.06					0	市
201	9322	津市	美杉町下之川	大谷	0.30					0	市
201	9323	津市	美杉町下之川	大谷	0.06					0	市
201	9324	津市	美杉町下之川	鴉谷	0.12					0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
201	9325	津市	美杉町下之川	鴉谷	0.15					0	県
201	9326	津市	美杉町下多気	漆2	0.25				3	0	
201	9327	津市	美杉町上多気	立川	0.10					0	国
201	9328	津市	美杉町上多気	奥新田	0.60				2	0	県
201	9329	津市	美杉町川上	ゲセンジ	0.10				2	0	県
201	9330	津市	美杉町下之川	長井谷	0.05				2	0	県
201	9331	津市	美杉町下多気	白口	1.00		20				県
201	9332	津市	美杉町竹原	コツガノ1	0.10					1	
201	9333	津市	美杉町竹原	コツガノ2	0.10					1	
201	9334	津市	美杉町竹原	中原	0.10				3	1	
201	9335	津市	美杉町竹原	カドマ	0.10					1	
201	9336	津市	美杉町竹原	イワガタニ	0.10					1	
201	9337	津市	美杉町八知	ムクビロ	0.10					1	
201	9338	津市	美杉町八知	アズマイ	0.10					1	
201	9339	津市	美杉町八知	キンタロウ1	0.10					1	
201	9340	津市	美杉町八知	キンタロウ2	0.10					1	
201	9341	津市	美杉町八知	ナカヤマグチ	0.70					1	
201	9342	津市	美杉町八知	大鹿2	0.10					1	
201	9343	津市	美杉町上多気	六田2	0.27			5		1	市
小計	459	箇所			931.55						
204	1	松阪市	与原町	クワバラ	0.45		21			1	県
204	2	松阪市	与原町	刑部峡	1.68		22			0	県
204	3	松阪市	飯福田町	ニシノ谷	0.45					0	県
204	4	松阪市	飯福田町	ゲン谷	0.30			5		0	県
204	5	松阪市	飯福田町	カジワラ谷	4.20		11			0	県
204	6	松阪市	飯福田町	アカエ谷	0.36			7		0	県
204	7	松阪市	後山町	東谷	0.54		20			0	県
204	8	松阪市	後山町	東谷口	0.63		11			0	県
204	9	松阪市	柚原町	下出	0.12	56				2	県
204	10	松阪市	柚原町	ウド谷	0.45					0	県
204	11	松阪市	柚原町	寺谷	0.30		22			0	県
204	12	松阪市	柚原町	柏原1	0.72			6		0	県
204	13	松阪市	柚原町	柏原2	0.18		11			0	県
204	14	松阪市	柚原町	蘭	0.27				3	0	林
204	15	松阪市	勢津町	下世古	0.06		17			0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
204	16	松阪市	大河内町	脇谷	0.03		17			0	国
204	17	松阪市	辻原町	瀬戸1	0.12		12			0	国
204	18	松阪市	辻原町	瀬戸2	0.06		12			0	国
204	19	松阪市	辻原町	森ノ上	0.18		20			0	県
204	20	松阪市	阪内町	御所	0.63		20			1	県
204	21	松阪市	阪内町	中出	0.30		20			0	県
204	22	松阪市	阪内町	中渡1	0.18		32			0	県
204	23	松阪市	阪内町	中渡2	0.18		45			0	県
204	24	松阪市	上蛸路町	荻野	0.03		10			0	県
204	25	松阪市	上蛸路町	大上口	0.06		10			0	県
204	26	松阪市	広瀬町	オガヤ	0.09		35			0	県
204	27	松阪市	下茅原町	下茅原	0.30		27			0	県
204	28	松阪市	下茅原町	オガワ	0.03		25			0	県
204	29	松阪市	上茅原町	上茅原	0.12		30			0	県
204	30	松阪市	六呂木町	北出	0.09		10			0	国
204	31	松阪市	六呂木町	上出	0.99		17			0	国
204	32	松阪市	大石町	滝	0.21		27			0	市
204	33	松阪市	大石町	北谷	0.09		22			0	市
204	34	松阪市	大石町	都	0.06		34			0	市
204	35	松阪市	大石町	矢下	0.30		27			0	市
204	36	松阪市	小阿坂町	下見山	0.50		13			0	市
204	37	松阪市	柚原町	床辺	0.30				2	0	市
204	38	松阪市	柚原町	蘭2	0.20					0	林
204	1001	松阪市	嬉野森本	笹川1	1.80					0	林
204	1002	松阪市	嬉野森本	笹川2	6.75					0	林
204	1003	松阪市	嬉野森本	笹川3	2.70					0	林
204	1004	松阪市	嬉野森本	笹川4	5.40					0	林
204	1005	松阪市	嬉野矢下	鳥坂1	0.18				2	0	県
204	1006	松阪市	嬉野矢下	鳥坂2	3.00		40			0	県
204	1007	松阪市	嬉野矢下	小谷口	3.45	60				1	県
204	1008	松阪市	嬉野合ヶ野	小谷	0.12				3	0	
204	1009	松阪市	嬉野合ヶ野	朽谷	1.20			6		0	
204	1010	松阪市	嬉野合ヶ野	向井	12.96					1	県
204	1011	松阪市	嬉野合ヶ野	小野	0.27				2	0	県
204	1012	松阪市	嬉野岩倉	大狭間	1.80					0	県
204	1013	松阪市	嬉野岩倉	軒谷	1.20					0	県
204	1014	松阪市	嬉野岩倉	落合	3.00					0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
204	1015	松阪市	嬉野岩倉	岡ノ上	0.18			6		0	市
204	1016	松阪市	嬉野岩倉	カラ屋敷	1.08		16			0	県
204	1017	松阪市	嬉野岩倉	井戸谷	3.75					0	県
204	1018	松阪市	嬉野小原	大小屋1	2.25					0	県
204	1019	松阪市	嬉野小原	大小屋2	11.25					0	県
204	1020	松阪市	嬉野小原	ヒヨ谷	11.73		26			0	県
204	1021	松阪市	嬉野小原	佐田	0.18			6		0	県
204	1022	松阪市	嬉野小原	椎ノ木谷	1.80		40			0	県
204	1023	松阪市	嬉野小原	小谷	4.21					0	県
204	1024	松阪市	嬉野小原	大岩	0.27			8		0	県
204	1025	松阪市	嬉野小原	櫻ノ木谷	3.00		24			1	県
204	1026	松阪市	嬉野小原	椎ノ谷	0.63			9		0	県
204	1027	松阪市	嬉野小原	峠谷1	3.60	50				0	県
204	1028	松阪市	嬉野小原	峠谷2	1.50	50				0	県
204	1029	松阪市	嬉野小原	峠谷3	2.07					0	県
204	1030	松阪市	嬉野小原	峠谷4	4.80					0	県
204	1031	松阪市	嬉野小原	西ノ上	3.00	70				0	県
204	1032	松阪市	嬉野小原	流谷	0.06			8		0	県
204	1033	松阪市	嬉野小原	髭山	2.88	60				1	県
204	1034	松阪市	嬉野小原	垣内	0.12			5		0	
204	1035	松阪市	嬉野小原	髭山2	1.38		33			1	県
204	1036	松阪市	嬉野上小川	中ノ平	0.30		10			0	県
204	1037	松阪市	嬉野上小川	髭山3	4.32	62				1	県
204	1038	松阪市	嬉野上小川	中サコ1	0.12				2	0	県
204	1039	松阪市	嬉野上小川	中サコ2	6.00		23			0	県
204	1040	松阪市	嬉野上小川	ムカイ	3.60		22			0	県
204	1041	松阪市	嬉野上小川	中サコ3	3.75		26			0	県
204	1042	松阪市	嬉野上小川	イノホソ1	2.40		27			0	県
204	1043	松阪市	嬉野上小川	イノホソ2	2.16		27			0	県
204	1044	松阪市	嬉野上小川	イノホソ3	1.38					0	県
204	1045	松阪市	嬉野上小川	菜種	11.55					0	県
204	1046	松阪市	嬉野上小川	鳥屋尾	2.40					0	県
204	1047	松阪市	嬉野上小川	中ノ平1	2.25			5		0	
204	1048	松阪市	嬉野上小川	小ヶ谷	1.50		14			0	県
204	1049	松阪市	嬉野上小川	中ノ平2	4.50		26			0	県
204	1050	松阪市	嬉野上小川	鳥屋尾2	4.50		26			0	県
204	1051	松阪市	嬉野上小川	上中山	0.90		15			0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
204	1052	松阪市	嬉野小原	ムカイ	1.08				2	0	
204	1053	松阪市	嬉野上小川	大谷1	1.32					0	県
204	1054	松阪市	嬉野上小川	大谷2	2.40					0	県
204	1055	松阪市	嬉野上小川	大谷3	9.00					0	県
204	1056	松阪市	嬉野上小川	大谷4	8.10					0	県
204	1057	松阪市	嬉野上小川	大谷5	18.90					0	県
204	1058	松阪市	嬉野上小川	興四朗奥	7.20				3	0	県
204	1059	松阪市	嬉野上小川	川ヶ瀬	0.12				2	0	県
204	1060	松阪市	嬉野上小川	ハテトウゲ	3.00		23			0	県
204	1061	松阪市	嬉野上小川	カラス谷	0.27		10			0	県
204	1062	松阪市	嬉野上小川	藤後谷	4.50		25			0	県
204	1063	松阪市	嬉野上小川	道原奥	4.68		18			0	県
204	1064	松阪市	嬉野上小川	スモモ	3.00		23			0	県
204	1065	松阪市	嬉野上小川	カタホタ	1.38		21			0	県
204	1066	松阪市	嬉野上小川	上川原	1.80		22			0	県
204	1067	松阪市	嬉野上小川	アナノタニ	2.88			9		0	県
204	1068	松阪市	嬉野上小川	イケノト	7.50		12			0	県
204	1069	松阪市	嬉野上小川	水越	28.35					0	県
204	1070	松阪市	嬉野矢下	日置	0.24					0	市
204	2001	松阪市	飯南町深野	丸山	1.65		20			0	市
204	2002	松阪市	飯南町深野	ケンノ谷	0.09	50				0	市
204	2003	松阪市	飯南町深野	明寺	0.03		30			0	市
204	2004	松阪市	飯南町深野	茸原口	5.40		40			1	市
204	2005	松阪市	飯南町深野	神路山	0.54		30			0	市
204	2006	松阪市	飯南町横野	七番組	0.24		20			0	市
204	2007	松阪市	飯南町横野	横谷	0.48		10			0	市
204	2008	松阪市	飯南町下仁柿	下組	0.03				2	0	市
204	2009	松阪市	飯南町下仁柿	小放	0.63		10			0	市
204	2010	松阪市	飯南町下仁柿	樋山	0.90		10			0	市
204	2011	松阪市	飯南町上仁柿	小憎	0.36			6		0	市
204	2012	松阪市	飯南町上仁柿	谷川	0.12		30			0	市
204	2013	松阪市	飯南町上仁柿	足谷	0.60		20			0	市
204	2014	松阪市	飯南町上仁柿	長井谷	0.42		20			0	市
204	2015	松阪市	飯南町上仁柿	ホウロク谷	0.63		20			0	市
204	2016	松阪市	飯南町粥見	畑井谷	1.08			5		0	国
204	2017	松阪市	飯南町粥見	大見谷	0.21		40			0	国
204	2018	松阪市	飯南町粥見	大見	0.03	50				0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
204	2019	松阪市	飯南町粥見	猪子谷	0.90		10			0	県
204	2020	松阪市	飯南町粥見	大谷	3.00				4	0	県
204	2021	松阪市	飯南町粥見	大平1	0.06		20			2	国
204	2022	松阪市	飯南町粥見	大平2	0.60	50				0	国
204	2023	松阪市	飯南町粥見	竜光谷	1.20	50				1	国
204	2024	松阪市	飯南町粥見	粥見	1.08			6		1	国
204	2025	松阪市	飯南町粥見	向山	0.12		20			0	県
204	2026	松阪市	飯南町粥見	波留1	0.18		30			0	県
204	2027	松阪市	飯南町粥見	波留2	0.54					1	国
204	2028	松阪市	飯南町有間野	庵奥谷川	0.60		20			0	県
204	2029	松阪市	飯南町有間野	他所	2.16					0	林
204	2030	松阪市	飯南町有間野	井ノ本	0.84		10			0	市
204	2031	松阪市	飯南町有間野	小謙葉	0.42		15			0	県
204	2032	松阪市	飯南町有間野	黒洞	1.35					0	林
204	2033	松阪市	飯南町有間野	上山	0.05			6		0	県
204	2034	松阪市	飯南町下仁柿	洲ノ木1	0.60		19			0	市
204	2035	松阪市	飯南町上仁柿	権現	0.42					0	林
204	2036	松阪市	飯南町上仁柿	洲ノ木2	0.53					0	林
204	2037	松阪市	飯南町有間野	西上山	0.04		11			0	市
204	2039	松阪市	飯南町向粥見	奥山	0.63					1	県
204	2040	松阪市	飯南町向粥見	長入	2.04		21			1	県
204	2041	松阪市	飯南町向粥見	大村	0.54			8		0	県
204	2042	松阪市	飯南町有間野	瀬戸	0.24				2	0	市
204	2043	松阪市	飯南町深野	東村	0.20		20			0	市
204	2044	松阪市	飯南町向粥見	大原西谷	0.15						林
204	2045	松阪市	飯南町上仁柿	栗又	0.45						林
204	3001	松阪市	飯高町下滝野	蛇野	1.62		17			0	国
204	3002	松阪市	飯高町下滝野	小別当	3.00		30			0	国
204	3003	松阪市	飯高町下滝野	長口ジ	1.80		30			0	国
204	3004	松阪市	飯高町宮前	局ヶ岳	2.10		25			0	市
204	3005	松阪市	飯高町宮前	尾ノ広谷	0.90		25			0	国
204	3006	松阪市	飯高町宮前	塩神	1.58		15			0	市
204	3007	松阪市	飯高町宮前	西谷	0.30		35			2	市
204	3008	松阪市	飯高町宮前	片野	1.26		35			0	国
204	3009	松阪市	飯高町野々口	東又谷川	1.50					1	市
204	3010	松阪市	飯高町野々口	西又谷川	1.80					1	市
204	3011	松阪市	飯高町野々口	猪の谷	0.48				3	1	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
204	3012	松阪市	飯高町赤桶	東又	11.31		30			0	市
204	3013	松阪市	飯高町赤桶	中津又	1.17		15			0	市
204	3014	松阪市	飯高町赤桶	庄司谷	1.25		20			1	市
204	3015	松阪市	飯高町赤桶	伊予原	1.56				3	0	市
204	3016	松阪市	飯高町赤桶	杉又	0.63			6		0	市
204	3017	松阪市	飯高町赤桶	奥谷	0.10			8		0	市
204	3018	松阪市	飯高町赤桶	宇栗子	0.41		27			0	市
204	3019	松阪市	飯高町赤桶	片栗子1	0.15			6		0	市
204	3020	松阪市	飯高町赤桶	片栗子2	0.50				3	0	市
204	3021	松阪市	飯高町田引	小田	1.32					0	林
204	3022	松阪市	飯高町田引	下り	0.20		30			0	市
204	3023	松阪市	飯高町田引	上山	0.27	80				1	国
204	3024	松阪市	飯高町田引	口野々	0.06		18			0	市
204	3025	松阪市	飯高町田引	水ヶ平	2.30				4	0	市
204	3026	松阪市	飯高町田引	片平	0.27				2	0	国
204	3027	松阪市	飯高町粟野	九十九曲	0.84			8		0	国
204	3028	松阪市	飯高町粟野	風の谷	0.30		15			0	市
204	3029	松阪市	飯高町粟野	下粟野	0.18		11			0	国
204	3030	松阪市	飯高町粟野	畑川	0.14			9		0	国
204	3031	松阪市	飯高町粟野	大日	0.63		13			2	市
204	3032	松阪市	飯高町粟野	堂の奥	1.20					0	国
204	3033	松阪市	飯高町粟野	地之添	5.52		26			0	国
204	3034	松阪市	飯高町富永	三峯	42.00		15			0	国
204	3035	松阪市	飯高町富永	脇谷	0.07		20			0	市
204	3036	松阪市	飯高町富永	神野	0.51		41			3	国
204	3037	松阪市	飯高町宮本	庄司谷	0.18		20			0	県
204	3038	松阪市	飯高町宮本	上尾谷	0.38				4	0	国
204	3039	松阪市	飯高町宮本	小田谷	0.05		15			0	県
204	3040	松阪市	飯高町宮本	野止好	0.27				1	0	市
204	3041	松阪市	飯高町宮本	西俣川	1.65		15			0	県
204	3042	松阪市	飯高町宮本	木場1	0.07		15			0	県
204	3043	松阪市	飯高町宮本	木場2	0.05				1	0	市
204	3044	松阪市	飯高町宮本	栃川谷	5.40		15			1	市
204	3045	松阪市	飯高町宮本	平瀬	0.12		11			0	市
204	3046	松阪市	飯高町宮本	樋の谷	0.06			5		0	市
204	3047	松阪市	飯高町七日市	樋の口	1.13		33			2	国
204	3048	松阪市	飯高町七日市	恋ヶ谷	0.75		30			0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
204	3049	松阪市	飯高町七日市	小屋	0.27		30			0	国
204	3050	松阪市	飯高町七日市	高鉢	0.45		30			0	国
204	3051	松阪市	飯高町七日市	上山1	0.12		30			0	国
204	3052	松阪市	飯高町七日市	上山2	0.09		15			0	国
204	3053	松阪市	飯高町七日市	大定	1.05					0	国
204	3054	松阪市	飯高町宮本	谷野	0.41		15			2	市
204	3055	松阪市	飯高町森	深野	0.08	50				2	国
204	3056	松阪市	飯高町森	柏野	0.06			7		0	市
204	3057	松阪市	飯高町森	奥川	0.90				3	0	
204	3058	松阪市	飯高町森	向久谷	0.03			7		0	市
204	3059	松阪市	飯高町蓮	里川	1.50		16			0	
204	3060	松阪市	飯高町蓮	大瀬谷	0.48			5		0	市
204	3061	松阪市	飯高町青田	滝谷川	1.80		10			0	県
204	3062	松阪市	飯高町青田	小井戸谷	0.26				4	0	県
204	3063	松阪市	飯高町青田	藤本谷	0.60				1	0	県
204	3064	松阪市	飯高町青田	吉田谷	0.14				4	0	県
204	3065	松阪市	飯高町森	宇藤木	0.15		20			0	県
204	3066	松阪市	飯高町森	家野1	0.10		20			0	県
204	3067	松阪市	飯高町森	家野2	0.24				2	0	
204	3068	松阪市	飯高町森	犬飼	0.06		30			1	国
204	3069	松阪市	飯高町森	犬飼谷	0.12			7		0	国
204	3070	松阪市	飯高町森	下湯谷	0.09		11			0	市
204	3071	松阪市	飯高町森	立の谷	0.18				1	0	
204	3072	松阪市	飯高町乙栗子	大谷川1	1.44				3	0	
204	3073	松阪市	飯高町乙栗子	東定谷	0.18				2	0	国
204	3074	松阪市	飯高町乙栗子	下向	0.96				3	0	国
204	3075	松阪市	飯高町乙栗子	大谷川2	0.42		30			0	国
204	3076	松阪市	飯高町乙栗子	八コギ	1.50		12			1	国
204	3077	松阪市	飯高町乙栗子	空谷	1.26				1	0	
204	3078	松阪市	飯高町乙栗子	東山	0.04		20			1	国
204	3079	松阪市	飯高町乙栗子	谷地奥	0.18			5		0	国
204	3080	松阪市	飯高町加波	松井	0.60				2	0	国
204	3081	松阪市	飯高町加波	風呂谷	0.27			5		0	国
204	3082	松阪市	飯高町加波	大崩谷川	3.45				2	0	国
204	3083	松阪市	飯高町加波	井の奥谷	0.09			5		0	
204	3084	松阪市	飯高町加波	岩谷	2.88		30			0	国
204	3085	松阪市	飯高町加波	相原	0.36		20			1	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
市町	地区										
204	3086	松阪市	飯高町月出	井の谷	0.27				3	0	林
204	3087	松阪市	飯高町月出	赤石	1.73			7		1	市
204	3088	松阪市	飯高町月出	軒谷	0.63				1	0	市
204	3089	松阪市	飯高町月出	鈴又	1.44			8		0	市
204	3090	松阪市	飯高町桑原	桑原	0.03				4	0	市
204	3091	松阪市	飯高町波瀬	口窄	1.20					1	国
204	3092	松阪市	飯高町波瀬	猪の谷	0.18				2	1	
204	3093	松阪市	飯高町波瀬	八所谷	1.95					0	国
204	3094	松阪市	飯高町波瀬	寺ノ奥	0.18	50				1	市
204	3095	松阪市	飯高町波瀬	西ノ切	0.09	50				3	市
204	3096	松阪市	飯高町太良木	山本	0.11				3	0	
204	3097	松阪市	飯高町草鹿野	イチゴ谷	0.72			5		0	市
204	3098	松阪市	飯高町草鹿野	西田	1.43		10			0	市
204	3099	松阪市	飯高町草鹿野	赤子谷	0.40				2	0	市
204	3100	松阪市	飯高町落方	松尾谷	0.36			5		0	国
204	3101	松阪市	飯高町舟戸	焼谷	0.18				2	0	市
204	3102	松阪市	飯高町舟戸	小村谷	0.36				3	0	市
204	3103	松阪市	飯高町舟戸	舟戸	0.24				2	0	市
204	3104	松阪市	飯高町舟戸	シキノタニ	1.50			6		1	市
204	3105	松阪市	飯高町舟戸	杉ノ谷	0.17				1	0	
204	3106	松阪市	飯高町落方	落方	0.09				3	0	国
204	3107	松阪市	飯高町栃谷	上垣内	0.27			7		0	県
204	3108	松阪市	飯高町栃谷	加杖	1.02			5		0	国
204	3109	松阪市	飯高町栃谷	大平	0.72			5		0	市
204	3110	松阪市	飯高町栃谷	飯田原	1.05		10			1	林
204	3111	松阪市	飯高町赤桶	イの谷	0.42		11			0	国
204	3112	松阪市	飯高町栃谷	古垣内	0.08					0	林
204	3113	松阪市	飯高町舟戸	西谷	0.84			6		1	市
204	3114	松阪市	飯高町下滝野	杉ヤタオ	2.70					1	国
204	3115	松阪市	飯高町加波	勝負谷	0.15			6		0	国
204	3116	松阪市	飯高町乙栗子	麦尾	0.63		20			1	国
204	3117	松阪市	飯高町七日市	イチエダニ	0.27					0	国
204	3118	松阪市	飯高町宮本	時尾	0.99				2	0	国
204	3119	松阪市	飯高町森	名倉	0.75					0	市
204	3120	松阪市	飯高町青田	宮の谷	0.36					0	市
204	3121	松阪市	飯高町蓮	庵ノ谷	2.43					0	県
204	3122	松阪市	飯高町舟戸	大崩	1.20		16			1	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
市 町	地 区										
204	3123	松阪市	飯高町森	名倉	7.50					0	市
204	3125	松阪市	飯高町舟戸	舟戸口	0.14					0	市
204	3126	松阪市	飯高町宮本	時尾	0.78					0	市
204	3127	松阪市	飯高町粟野	大井戸	0.23				1	0	市
204	3128	松阪市	飯高町桑原	風呂谷	1.32					0	林
204	3129	松阪市	飯高町森	布引谷	0.23					1	
204	3130	松阪市	飯高町森	たいら谷	0.36					0	市
204	3131	松阪市	飯高町粟野	宮本	0.45			8		0	国
204	3132	松阪市	飯高町青田	カツエ坂	2.04				3	1	県
204	3133	松阪市	飯高町宮本	平ノ木	1.71				1	0	国
204	3134	松阪市	飯高町太良木	平田谷	0.50					0	県
204	3135	松阪市	飯高町波瀬	落方	0.12				1	0	国
204	3136	松阪市	飯高町田引	小谷	0.60					0	市
204	3137	松阪市	飯高町田引	大小谷	0.24				2	0	市
204	3138	松阪市	飯高町富永	福本	1.20			5		0	市
204	3139	松阪市	飯高町月出	月出	0.18				3	0	林
204	3140	松阪市	飯高町舟戸	内桂	0.60					0	林
204	3141	松阪市	飯高町宮本	平ノ木	1.17						国
204	3142	松阪市	飯高町青田	不殿谷	0.54						林
204	3143	松阪市	飯高町青田	崩谷	0.54						市
204	3144	松阪市	飯高町蓮	ヌタハラ	0.48						林
204	3145	松阪市	飯高町加波	ミワ	0.36						国
204	3146	松阪市	飯高町青田	赤部谷	0.54						県
204	3147	松阪市	飯高町蓮	太郎羅	0.43						県
204	3148	松阪市	飯高町蓮	江馬小屋	0.45						県
204	3149	松阪市	飯高町木梶	芦谷	0.30						国
小計	300	箇所			481.36						
441	1	多気町	五桂	黒石	0.06		15			0	町
441	2	多気町	前村	フゲンジ山	0.03		20			0	町
441	3	多気町	長谷	坂本	0.12		30			0	県
441	4	多気町	前村	井戸谷	0.24		15			0	国
441	5	多気町	神坂	坂本	0.03					0	町
441	6	多気町	佐伯中	前山	0.36		20			0	町
441	7	多気町	津留	唐池	0.12					0	県
441	8	多気町	鋤形	卯山	0.09			5		0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
市 町	地 区										
441	9	多気町	牧	中牧	0.09		11			0	県
441	10	多気町	四疋田	大谷	0.36						町
441	1001	多気町	古江	高橋	0.09					0	県
441	1002	多気町	朝柄	上山	0.30		30			0	県
441	1003	多気町	朝柄	矢板	0.48		13			0	県
441	1004	多気町	波多瀬	山神谷	0.72		30			1	林
441	1005	多気町	波多瀬	名古	0.63		30			0	町
441	1006	多気町	色太	滝後山	0.12		30			0	県
441	1007	多気町	土屋	新ヶ山	0.24					0	県
441	1008	多気町	土屋	久世ヶ谷	0.18			9		1	県
441	1009	多気町	土屋	魚坂	0.06				3	0	県
441	1010	多気町	車川	大崩	0.06	50				0	県
441	1011	多気町	車川	又九郎谷	0.06	50				0	県
441	1012	多気町	車川	桧原	0.06	50				0	県
441	1013	多気町	車川	井戸ノ上1	0.06	50				0	県
441	1014	多気町	車川	井戸ノ上2	0.06	50				0	県
441	1015	多気町	車川	橋爪	0.81	50				0	県
441	1016	多気町	車川	中津又	0.12	50				0	県
441	1017	多気町	車川	魚の谷	0.09	50				0	県
441	1018	多気町	朝柄	ワキ谷	1.08			6		0	国
小計	28	箇所			6.72						
443	1	大台町	千代	戸板谷	2.34		30			0	町
443	2	大台町	柳原	永口谷	0.63	50				0	町
443	3	大台町	柳原	西広谷	1.08				1	0	県
443	4	大台町	柳原	牧野谷	0.54					0	県
443	5	大台町	本郷	小橋谷	0.63		30			0	国
443	6	大台町	神瀬	河内谷	3.42	60				0	国
443	7	大台町	神瀬	楠ヶ野谷	0.18	50				0	国
443	8	大台町	上楠・下楠	新下谷	0.36	50				0	国
443	9	大台町	上楠	一元谷	0.90	50				1	国
443	10	大台町	粟生・上楠	西ノ谷	0.45	50				0	国
443	11	大台町	粟生	高津谷・戸ヶ尾谷	0.45	100				0	国
443	12	大台町	高奈	屋阪谷	0.60	50				0	国
443	13	大台町	高奈	鍋谷	1.32	50				0	国
443	14	大台町	高奈・下三瀬	栃木谷・木屋ノ谷	0.30					0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
443	15	大台町	高奈・下三瀬	高谷・舟木谷・崩谷	1.20					0	国
443	16	大台町	下三瀬	坂瀬谷	1.35					0	国
443	17	大台町	下三瀬	赤子附谷・矢本谷・中ノ谷	0.24					0	国
443	18	大台町	高奈	寺谷	0.30		30			0	県
443	19	大台町	長ケ	アノノ谷・橋ヶ谷・東ノ谷	0.24					0	県
443	20	大台町	長ケ	鈴又川	2.10					0	林
443	21	大台町	長ケ	八又川	0.36					0	県
443	22	大台町	長ケ	野又谷	0.84					0	県
443	23	大台町	長ケ	河内	0.48		10			0	県
443	24	大台町	下三瀬	船ヶ谷	0.18	120				0	県
443	25	大台町	下三瀬	神戸谷	0.18	200				1	県
443	26	大台町	下三瀬	十三ヶ尾	0.84		10			0	町
443	27	大台町	上三瀬	東ノ谷	1.95	200				1	県
443	28	大台町	上三瀬	岩船谷・北曹谷・東ノ谷	0.48	200				1	県
443	29	大台町	佐原	東畑谷	0.99	630				1	国
443	30	大台町	佐原	大谷川・大畑谷	2.25	630				1	国
443	31	大台町	佐原	西ノ谷	1.20	630				0	国
443	32	大台町	弥起井	喜世谷	0.24	300				0	国
443	33	大台町	弥起井	不動谷	3.00	60				0	県
443	34	大台町	管合	割谷	1.20	60				0	県
443	35	大台町	管合	中河内谷	1.08	50				0	県
443	36	大台町	管合	足谷	1.95		30			1	県
443	37	大台町	上管	あずかな	0.60	80				1	県
443	38	大台町	管合	泉	0.54			7		0	県
443	39	大台町	上管	登谷・天戸谷	1.20	80				1	県
443	40	大台町	管生	豆津谷	1.35		22			0	県
443	41	大台町	管合	柳谷口	1.92				3	0	県
443	42	大台町	管合	柴山谷	2.85	80				0	県
443	43	大台町	管合	サンショ谷	0.72					0	林
443	44	大台町	管合	小ヌレ谷	4.50	80				0	県
443	46	大台町	粟生	箱ノ尾	0.54		12			0	国
443	47	大台町	長ケ	後山	0.15			5		0	町
443	48	大台町	栃原	本郷	0.75					0	農
443	1001	大台町	下真手	スノ谷	1.08		14			0	県
443	1002	大台町	下真手	長角	2.16		14			0	県
443	1003	大台町	下真手	浦内	1.80		14			0	県
443	1004	大台町	下真手	持越奥	1.08		30			0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
443	1005	大台町	下真手	寺谷	0.09	50				1	県
443	1006	大台町	上真手	上山	0.12	54				1	県
443	1007	大台町	菅小屋	鞆平谷	0.36		36			0	県
443	1008	大台町	菅小屋	大平(地藏谷)	1.50		10			0	町
443	1009	大台町	菅小屋	東彦	1.08		36			0	町
443	1010	大台町	清滝	西彦谷	2.25		36			0	町
443	1011	大台町	上真手	井戸ヶ谷	0.18	54				0	県
443	1012	大台町	小切畑	参松	2.40		35			0	県
443	1013	大台町	小切畑	浦谷	0.18		26			0	林
443	1014	大台町	小切畑	南屋谷	1.80		26			0	県
443	1015	大台町	小切畑	浅間	0.03		30			0	町
443	1016	大台町	小切畑	向切	0.30	55				0	林
443	1017	大台町	小切畑	定野谷	0.18	55				0	林
443	1018	大台町	江馬	ユカシ谷	0.27	80				2	県
443	1019	大台町	清滝	清水谷	0.54		30			0	町
443	1020	大台町	清滝	高野平	0.24		30			0	町
443	1021	大台町	藪	寺ノ上	0.06		35			0	町
443	1022	大台町	藪	足倉	0.21		35			0	町
443	1023	大台町	藪	井丸谷	1.35	50				0	町
443	1024	大台町	藪	逆間谷	1.68			5		0	町
443	1025	大台町	茂原	木馬瀬	0.63	50				0	町
443	1026	大台町	栗谷口	不動前	0.09		16			0	町
443	1027	大台町	明豆	栃谷	0.54				3	0	林
443	1028	大台町	栗谷	滝又	6.12					0	県
443	1029	大台町	栗谷	赤坂	0.12				2	0	県
443	1030	大台町	栗谷	柿戸	0.18		22			0	県
443	1031	大台町	栗谷	新生功	0.06			6		0	県
443	1032	大台町	栗谷	五十田	1.89		16			0	県
443	1033	大台町	栗谷	宮の谷1	1.20			6		0	町
443	1034	大台町	栗谷	宮の谷2	1.80		13			0	県
443	1035	大台町	栗谷	トノ切	0.18				3	0	県
443	1036	大台町	栗谷	柿口出	0.18		19			0	県
443	1037	大台町	栗谷	寺浦	0.12				3	0	県
443	1038	大台町	栗谷	中小屋	0.12		11			0	県
443	1039	大台町	栗谷	大西谷	3.30		36			0	県
443	1040	大台町	栗谷	湯谷	2.88		11			0	県
443	1041	大台町	唐櫃	横谷	0.36		19			0	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
443	1042	大台町	南	シリヤライ	0.84	50				0	町
443	1043	大台町	明豆	熊ノ谷	5.70	63				0	県
443	1044	大台町	唐櫃	八カセ	0.27		10			0	町
443	1045	大台町	御棟	上山	0.72		11			0	町
443	1046	大台町	小滝	大村谷1	2.70					0	林
443	1047	大台町	小滝	大村谷2	1.50				4	0	県
443	1048	大台町	唐櫃	登り	0.12		34			0	町
443	1049	大台町	唐櫃	今滝上	1.26		30			0	町
443	1050	大台町	小滝	西ノ谷	0.81	50				0	県
443	1051	大台町	南	家ノソラ	0.30		10			0	町
443	1052	大台町	神滝	風呂ノ滝	4.20		39			0	県
443	1053	大台町	滝谷	作工門	3.60		20			0	町
443	1054	大台町	大井	上切	1.65	57				0	町
443	1055	大台町	滝谷	木戸口	0.06			7		0	県
443	1056	大台町	滝谷	雲母谷	11.40		23			0	県
443	1057	大台町	大井	新田	2.70		20			0	町
443	1058	大台町	滝谷	大熊谷	3.15				1	0	県
443	1059	大台町	岩井	梨谷	16.20		14			0	県
443	1060	大台町	岩井	岩井谷	0.39			6		0	町
443	1061	大台町	岩井	崩谷	0.30					0	町
443	1062	大台町	岩井	細淵	0.30		10			0	町
443	1063	大台町	岩井	持山谷	4.05		10			0	町
443	1064	大台町	岩井	後谷	3.90		35			0	町
443	1065	大台町	檜原	古ヶ谷	6.00		10			0	県
443	1066	大台町	檜原	吉ヶ野	1.50		18			0	県
443	1067	大台町	檜原	宮平	0.06		15			0	県
443	1068	大台町	檜原	三軒屋	0.60				4	0	町
443	1069	大台町	檜原	出屋敷	0.15		15			0	県
443	1070	大台町	久豆	新屋敷	0.06				4	0	町
443	1071	大台町	檜原	若山	1.50		10			0	県
443	1072	大台町	久豆	浦平・大垣外	1.20	53				0	町
443	1073	大台町	久豆	岩井口	0.48		11			0	町
443	1074	大台町	久豆	大徳院	1.13		16			0	町
443	1075	大台町	大杉	仁右工門谷	0.72		13			0	県
443	1076	大台町	大杉	小森谷	1.20				1	0	県
443	1077	大台町	大杉	大谷	1.95					0	林
443	1078	大台町	大杉	平瀬谷	0.12					0	林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
443	1079	大台町	大杉	倉元谷	2.40					0	県
443	1080	大台町	大杉	橋立	6.60					0	林
443	1081	大台町	大杉	桑ノ木	12.45					0	林
443	1082	大台町	栗谷	芦谷	2.40			6		1	林
443	1083	大台町	南	島谷1	4.50	70				1	県
443	1084	大台町	南	島谷2	5.40	70				1	県
443	1085	大台町	小滝	始神谷	21.00		15			1	国
443	1086	大台町	江馬	上山	0.27	80				2	県
443	1087	大台町	神滝	咳の谷	0.23					1	国
443	1088	大台町	栗谷	余谷	0.27				1	1	町
443	1089	大台町	天ヶ瀬	寺谷	0.18				2	1	県
443	1090	大台町	岩井	本郷	0.12		23			0	県
443	1091	大台町	熊内	平谷	1.50				2	0	町
443	1092	大台町	南	小博瀬	0.45					0	町
443	1093	大台町	岩井	石垣内	0.27					0	町
443	1094	大台町	南	栃谷	1.02				3	0	町
443	1095	大台町	久豆	西千丈	4.20		23			0	県
443	1096	大台町	江馬	後谷	2.40					0	町
443	1097	大台町	熊内	大谷	0.72				1	0	町
443	1098	大台町	南	島谷3	3.45					0	林
443	1099	大台町	大井	春日谷	14.40					0	林
443	1100	大台町	桧原	池の谷	2.97			9		0	国
443	1101	大台町	栗谷	余谷1	0.90					0	町
443	1102	大台町	小切畑	浦谷1	0.13				2	0	町
443	1103	大台町	桧原	野又	1.00					0	林
443	1104	大台町	栗谷	余谷2	0.90				3		町
443	1105	大台町	大杉	父ヶ谷	0.60						林
443	1106	大台町	檜原	三軒屋1	0.30						県
443	1107	大台町	藪	滝又	0.90						林
443	1108	大台町	藪	アソ谷	0.54						林
443	1109	大台町	唐櫃	唐櫃谷	0.18						林
小計	156	箇所			267.12						
203	1	伊勢市	宇治今在家町	高麗広大床	0.30				3	0	県
203	2	伊勢市	宇治今在家町	高麗広仙人	0.84				2	0	県
203	3	伊勢市	横輪町	小河内	0.60		10			1	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
203	4	伊勢市	辻久留米町	南尾	0.05		10			1	市
203	5	伊勢市	宇治今在家町	岡田林	0.18			9		1	国
203	1001	伊勢市	二見町	江西堂山	0.24		11			0	町
203	1002	伊勢市	二見町	松下中の谷、滝落、壘山、古屋敷	0.18		20			0	国
203	1003	伊勢市	二見町	松下尾山、烏帽子垣、中ノ谷	0.29		20			0	国
小計	8	箇所			2.68						
211	1	鳥羽市	菅島町	ネムラダニ	0.30		30			0	市
211	2	鳥羽市	菅島町	オダニ	0.38		15			0	
小計	2	箇所			0.68						
471	1	大紀町	永会	西河内	4.32		33			0	県
471	2	大紀町	永会	東河内	3.84		33			0	県
471	3	大紀町	永会	横谷	8.40				2	0	県
471	4	大紀町	永会	藤	2.94			5		0	
471	5	大紀町	永会	成谷	12.15				3	1	町
471	6	大紀町	野原	佐田	1.05		10			0	県
471	7	大紀町	打見	大谷	0.90				3	2	県
471	8	大紀町	永会	藤	1.05				4	0	
471	9	大紀町	永会	金輪	3.60				3	1	町
471	10	大紀町	永会	古里	1.26			5		0	県
471	11	大紀町	永会	板取	3.60			5		0	県
471	12	大紀町	永会	古里	0.75			5		0	県
471	13	大紀町	永会	若瀬	3.30			6		0	町
471	14	大紀町	永会	八ヶ野	0.60				4	0	県
471	15	大紀町	永会	藤	2.88				3	0	
471	16	大紀町	永会	板取	0.90				1	0	
471	17	大紀町	三瀬川	三ノ谷	1.05			9		0	県
471	18	大紀町	滝原	阿淵	0.45				3	0	国
471	19	大紀町	滝原	柚木谷	1.80			8		1	国
471	21	大紀町	阿曾	市ノ瀬	1.89				1	0	
471	22	大紀町	阿曾	奥里出	1.05				1	0	町
471	23	大紀町	阿曾	村出	0.60		15			0	町
471	24	大紀町	阿曾	神地	0.84			8		0	町
471	25	大紀町	阿曾	毘沙野	1.05		12			1	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
471	26	大紀町	阿曾	大原野	3.00			8		0	
471	27	大紀町	神原	瀬戸	0.60			6		0	県
471	28	大紀町	永会	藤	0.60		28			2	県
471	29	大紀町	金輪	足谷	6.00		12			1	
471	30	大紀町	金輪	武士谷	0.60		20			0	県
471	31	大紀町	野原	野原新田	0.60		11			0	町
471	32	大紀町	野原	黒坂	1.20		46			0	県
471	33	大紀町	神原	九郎山口	0.45			8		0	県
471	34	大紀町	船木	中出	0.45		13			0	町
471	36	大紀町	滝原	中村川	6.75	65				0	
471	37	大紀町	阿曾	藤ヶ野	0.75		26			0	国
471	38	大紀町	阿曾	勝瀬	5.40		19			0	国
471	39	大紀町	野原	奥山西通り	25.20		12			0	町
471	40	大紀町	阿曾	大峰	12.60		12			0	県
471	41	大紀町	阿曾	鍋滝	1.80					0	林
471	42	大紀町	野添	神所谷	0.84				4	0	県
471	43	大紀町	永会	西ノ谷	0.45		10			0	町
471	44	大紀町	黒坂	南出	1.20		40			1	町
471	45	大紀町	野原	奥山東通り	4.20					0	林
471	47	大紀町	永会	滝ノ上	0.18					0	町
471	1001	大紀町	崎	笠木	4.80			6		0	町
471	1002	大紀町	錦	二河内	5.76		15			0	町
471	1003	大紀町	錦	中河内	8.10		15			0	県
471	1004	大紀町	柏野	注連小路	1.05					0	林
471	1005	大紀町	錦	秩父ヶ谷	7.20					0	林
471	1006	大紀町	崎	田垣内	0.33				3	0	県
471	1007	大紀町	崎	茂谷	0.84			5		0	町
471	1008	大紀町	崎	宮原	0.38		13			3	県
471	1009	大紀町	崎	庄兵衛谷	0.38				2	0	町
471	1010	大紀町	崎	中谷	1.50		19			0	町
471	1011	大紀町	崎	浅ヶ谷	1.50	75				0	町
471	1012	大紀町	崎	大崎	0.45		30			1	国
471	1013	大紀町	崎	大平	2.34		20			0	林
471	1014	大紀町	崎	横谷	5.40		10			0	国
471	1015	大紀町	崎	羽下谷	2.40		13			0	県
471	1016	大紀町	崎	栃古谷	6.00				3	0	国
471	1017	大紀町	柏野	垣内後	0.21					400	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
471	1018	大紀町	崎	滝ヶ谷	0.90		30			2	県
471	2001	大紀町	大内山	大谷	4.20				2	0	県
471	2002	大紀町	大内山	池ノ谷越	7.20				4	0	県
471	2003	大紀町	大内山	大谷	6.12					0	林
471	2004	大紀町	大内山	米ヶ谷	0.36		30			0	県
471	2005	大紀町	大内山	米ヶ谷	3.30		20			1	町
471	2006	大紀町	大内山	米ヶ谷	1.89		16			1	県
471	2007	大紀町	大内山	米ヶ谷	0.30		20			1	町
471	2008	大紀町	大内山	向駒	0.48		20			500	町
471	2010	大紀町	大内山	向駒	1.80			5		200	林
471	2011	大紀町	大内山	松原	3.30		19			0	国
471	2012	大紀町	大内山	芦谷	4.50		21			0	町
471	2013	大紀町	大内山	伊良野	1.50		25			301	町
471	2014	大紀町	大内山	脇谷	0.36		18			0	町
471	2015	大紀町	大内山	脇谷	2.40		15			0	町
471	2016	大紀町	大内山	河内	1.50		16			0	国
471	2017	大紀町	大内山	河内	2.25		10			0	国
471	2018	大紀町	大内山	本郷栃古	2.16				2	0	町
471	2019	大紀町	大内山	栃古谷	31.20			5		1	町
471	2020	大紀町	大内山	大平谷	7.02			5		0	町
471	2021	大紀町	大内山	本郷栃古	0.15			8		0	村
471	2022	大紀町	大内山	川口	0.63		25			0	国
471	2024	大紀町	大内山	大津	0.72		29			1	国
471	2025	大紀町	大内山	河内	0.60			6		0	国
471	2026	大紀町	大内山	本郷栃古	2.94			8		0	町
471	2027	大紀町	大内山	大津	0.90		15			300	国
471	2028	大紀町	大内山	川口	0.60				3	0	町
471	2029	大紀町	大内山	奥唐子	6.30		20			0	町
471	2030	大紀町	大内山	木場の谷	3.00			5		0	林
471	2031	大紀町	大内山	アシ谷	1.68		17			1	林
471	2032	大紀町	大内山	粟ヶ谷	1.05					0	林
471	2033	大紀町	大内山	トチコ	0.60					0	林
471	2034	大紀町	大内山	大谷	0.96		10			0	町
471	2035	大紀町	大内山	池の谷越	1.26				2	0	県
471	2036	大紀町	大内山	試谷	0.75			8		0	町
471	2037	大紀町	大内山	栃古谷	1.08				2	0	林
471	2038	大紀町	大内山	池ノ谷越	0.75				3	0	林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
471	2039	大紀町	大内山	奥唐子	0.95				3	0	林
471	2040	大紀町	大内山	奥唐子	1.26				4	0	林
471	2041	大紀町	大内山	奥唐子	0.59				4	0	林
471	2042	大紀町	大内山	名古谷	3.60		20			0	国
471	2043	大紀町	大内山	間弓訳	0.60		22			2	国
小計	103	箇所			295.49						
470	1	度会町	注連指	屏風岩谷	7.20	69				2	町
470	2	度会町	注連指	中ノ郷	3.15		48			0	町
470	3	度会町	田口	志布谷	0.68		18			0	県
470	4	度会町	田口	下田口	0.36		23			0	県
470	5	度会町	鮑川	広	5.10		17			0	町
470	6	度会町	栗原	畦地	0.96		21			0	県
470	7	度会町	栗原	本郷	0.84			7		0	町
470	8	度会町	中之郷	内野	1.28			5		0	町
470	9	度会町	日向	高岡	2.07		20			1	町
470	10	度会町	五ヶ町	岡ノ前	0.36		13			0	県
470	11	度会町	小川	奥河内	5.63		32			0	町
470	12	度会町	駒ヶ野	番所	2.16		30			0	県
470	13	度会町	小萩	コウジガノ	0.66			8		0	町
470	14	度会町	小萩	カゲ	0.45			8		0	町
470	15	度会町	柳	岡地	1.20		13			1	県
470	16	度会町	柳	向柳	1.44			8		0	町
470	17	度会町	市場	佐田	0.24			7		0	県
470	18	度会町	脇出	御所浦	4.32	80				5	県
470	19	度会町	和井野	野谷	3.65		18			0	町
470	20	度会町	南中村	日部	1.98		38			0	町
470	21	度会町	南中村	上出	1.17		20			3	県
470	22	度会町	南中村	能見坂	3.60		30			0	県
470	23	度会町	牧戸	大日山	0.48	83				1	県
470	24	度会町	小萩	白櫻広	0.90	50				0	県
470	25	度会町	小萩	オガノ広	0.75	50				0	町
470	26	度会町	小萩	二ツ竈	0.75	50				0	町
470	27	度会町	小萩	石ヶ尾	1.50	50				0	林
470	28	度会町	小萩	ダンナ山	3.30	50				0	林
470	29	度会町	小萩	片欠	2.40	50				0	林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
470	30	度会町	長原	ミズアガリ	0.12					1	市
470	31	度会町	川口	脇の垣外	0.43			5		0	県
470	32	度会町	麻加江	比余	0.63					0	町
小計	32	箇所			59.76						
472	1	南伊勢町	迫間浦	福浦	1.68	50				0	町
472	4	南伊勢町	伊勢路	豆原	1.68		15			0	町
472	6	南伊勢町	伊勢路	下地谷	2.52	50				1	町
472	8	南伊勢町	神津佐		0.63	50				0	町
472	9	南伊勢町	伊勢路	世中瀬	3.78			5		0	県
472	11	南伊勢町	伊勢路	倉谷	2.34			7		1	県
472	12	南伊勢町	伊勢路	平谷	1.80					0	県
472	13	南伊勢町	切原	デンベ	0.98					0	林
472	14	南伊勢町	神津佐	日山河内	3.00	50				0	町
472	15	南伊勢町	神津佐	中河内	1.80		16			1	町
472	16	南伊勢町	伊勢路	セトダニ	3.78					0	県
472	17	南伊勢町	切原	フカクス	0.90					0	林
472	1001	南伊勢町	大方竈	赤崎	0.15		25			0	町
472	1002	南伊勢町	神前浦	深木谷	0.36	138				1	町
472	1003	南伊勢町	神前浦	下の谷	0.42	80				0	町
472	1004	南伊勢町	棚橋竈	小屋谷	1.26		15			1	国
472	1005	南伊勢町	古和浦	納戸地	0.30				1	0	町
472	1006	南伊勢町	古和浦	大河内	0.72			5		0	町
472	1007	南伊勢町	村山	下塚谷	15.00					0	林
472	1009	南伊勢町	東宮	そごや・のこず	6.00					0	林
472	1010	南伊勢町	蟹浦	坊の奥	0.75		20			1	国
472	1011	南伊勢町	槌柄浦	荒谷	0.63		29			1	町
472	1013	南伊勢町	村山	ナキ谷	0.18			7		1	町
472	1014	南伊勢町	村山	ナキ谷	0.09			8		1	町
472	1015	南伊勢町	村山	ナキ谷	0.09		29			0	町
472	1016	南伊勢町	古和浦	櫻谷	0.27					0	県
472	1017	南伊勢町	村山	木丸	0.90					0	林
472	1018	南伊勢町	古和浦	納戸地	0.18				3	0	町
472	1019	南伊勢町	棚橋竈	小屋ノ谷	0.45		14			0	林
472	1020	南伊勢町	古和浦	小泉谷	0.09					0	県
472	1021	南伊勢町	村山	池場	0.12		10			0	農

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
472	1022	南伊勢町	河内	宇杉	0.15					0	林
472	1023	南伊勢町	河内	小屋ノ谷口	0.68					0	町
472	1024	南伊勢町	東宮	そごや	0.75					0	林
472	1025	南伊勢町	道方	三ッ谷	0.54		15			0	農
472	1026	南伊勢町	小方竈	桂	1.20	60				2	国
472	1027	南伊勢町	東宮	石淵	0.84	80				1	町
472	1028	南伊勢町	道方	峠の谷	0.90	89				0	県
472	1029	南伊勢町	河内	寺垣内	0.09	70				1	国
472	1030	南伊勢町	村山	モミジ谷	1.50		30			0	町
472	1031	南伊勢町	道方	アセ淵	3.30					0	林
472	1032	南伊勢町	村山	平谷	1.80		30			0	林
472	1033	南伊勢町	河内	タドラ山	0.36					0	町
472	1034	南伊勢町	河内	半助淵上	0.12				2	0	町
472	1035	南伊勢町	東宮	タナセ奥	0.06		10			0	国
472	1036	南伊勢町	村山	三谷山	0.72					0	林
小計	46	箇所			65.86						
216	301	伊賀市	横山	山神平	0.12		15			0	県
216	302	伊賀市	横山	根組ヶ原	0.18			5		0	市
216	304	伊賀市	丸柱	峠	0.33		10			0	県
216	305	伊賀市	丸柱	東ウツラハゼ	0.81					0	県
216	306	伊賀市	丸柱	ヒラゴ	0.08			5		0	県
216	307	伊賀市	丸柱	西米野川	0.09		10			0	県
216	308	伊賀市	馬田	宮ノ谷	0.09			8		0	県
216	101	伊賀市	柘植町	北打山	1.08					0	林
216	102	伊賀市	柘植町	北打山	0.24					0	林
216	103	伊賀市	柘植町	キコリ谷	0.63			5		0	林
216	104	伊賀市	柘植町	キコリ谷	0.63					0	県
216	105	伊賀市	柘植町	廻戸	0.09					100	
216	106	伊賀市	柘植町	廻戸	0.63					100	
216	107	伊賀市	柘植町	寒風	0.21				2	0	国
216	108	伊賀市	柘植町	大杉	0.06		10			0	国
216	109	伊賀市	柘植町	木落	0.81					1	県
216	110	伊賀市	柘植町	木落	0.60					1	国
216	111	伊賀市	柘植町	東竹谷	1.08					0	国
216	112	伊賀市	柘植町	竹谷	0.14					0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
216	113	伊賀市	柘植町	竹谷西	0.06					0	国
216	114	伊賀市	柘植町	アシ谷	0.36					0	国
216	115	伊賀市	柘植町	北條谷	0.27					0	国
216	116	伊賀市	下柘植	地獄谷	1.26		20			0	
216	117	伊賀市	下柘植	イササ谷	0.12		40			0	林
216	118	伊賀市	下柘植	南谷	1.05		40			0	林
216	119	伊賀市	下柘植	大影谷	0.33					0	市
216	120	伊賀市	下柘植	オソダニ	0.15					0	市
216	121	伊賀市	愛田	古田	0.27					0	市
216	122	伊賀市	山畑	金鋼谷	0.42					0	市
216	123	伊賀市	山畑	滝ガ口	0.09					0	市
216	124	伊賀市	山畑	一ノ谷	0.42					0	市
216	125	伊賀市	山畑	倉谷	0.36					0	市
216	126	伊賀市	山畑	天狗	0.03					0	市
216	127	伊賀市	下柘植	ヒザサカ	0.63					1	
216	128	伊賀市	下柘植	岩喰	0.14					0	市
216	129	伊賀市	山畑	トゲンダニ	0.78	50				0	市
216	130	伊賀市	柘植町	木落	0.30					0	国
216	1	伊賀市	西山	調子広	0.45					0	鉄
216	2	伊賀市	西山	谷山	0.81		20			0	市
216	3	伊賀市	西山	谷山	0.04		20			0	市
216	4	伊賀市	西山	深山	0.24		14			0	市
216	5	伊賀市	西山	坂ノ西	0.36					0	市
216	6	伊賀市	西山	神明谷	0.24		23			0	県
216	7	伊賀市	西山	鬼屋	0.72		20			0	県
216	8	伊賀市	西高倉	地獄谷	0.45			9		0	県
216	9	伊賀市	西高倉	水上	0.90			9		0	市
216	10	伊賀市	西高倉	ナメリ	1.08			9		0	市
216	11	伊賀市	西高倉	尾我名	0.12		30			1	鉄
216	12	伊賀市	西高倉	尾我名	0.36		25			1	鉄
216	13	伊賀市	西高倉	東ノ山	0.30					0	市
216	14	伊賀市	東高倉	西峯	0.42		15			0	市
216	15	伊賀市	東高倉	胴脇	0.30			5		0	市
216	16	伊賀市	東高倉	浦山	0.18		20			0	市
216	17	伊賀市	東高倉	峯	0.27		20			0	市
216	18	伊賀市	東高倉	横尾	0.23					0	市
216	19	伊賀市	野間	天神山	0.12		15			0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
216	20	伊賀市	野間	天神山	0.12		25			0	市
216	21	伊賀市	野間	天神山	0.14		10			1	
216	22	伊賀市	東三田	愛宕谷	0.09		20			0	鉄
216	23	伊賀市	東三谷	門ノ尾	0.45		20			0	県
216	24	伊賀市	東三田	吉ヶ谷	0.03		20			0	国
216	25	伊賀市	諏訪	徳間谷	0.36		20			0	市
216	26	伊賀市	諏訪	青木	0.54		13			0	県
216	27	伊賀市	諏訪	登尾	0.48		25			2	県
216	28	伊賀市	諏訪	下広出	0.12		20			0	市
216	29	伊賀市	大谷	小屋谷	0.06		13			0	鉄
216	30	伊賀市	山神	花田	0.15		10			0	市
216	31	伊賀市	土橋	高丸	0.36				3	0	鉄
216	32	伊賀市	西条	西林	0.12		10			0	
216	33	伊賀市	西条	石打	0.48		12			0	鉄
216	34	伊賀市	東條	奥ヶ谷	0.09		10			0	市
216	35	伊賀市	東條	上山	0.03		12			0	市
216	36	伊賀市	坂之下	大天上	0.09			5		0	市
216	37	伊賀市	坂之下	山神	0.41				4	0	市
216	38	伊賀市	法花	和正	0.06			6		0	市
216	39	伊賀市	法花	和正	0.12		14			0	市
216	40	伊賀市	白檉	ワセダニ	0.09		22			1	
216	41	伊賀市	白檉	石田	0.03		15			1	
216	42	伊賀市	白檉	石田	0.03			6		0	
216	43	伊賀市	治田	広	0.06				1	1	市
216	44	伊賀市	治田	広	0.03		10			0	国
216	45	伊賀市	治田	峯畑	0.09		20			0	国
216	46	伊賀市	治田	峯畑	0.03		20			0	国
216	47	伊賀市	上神戸	相谷	0.15		15			0	県
216	48	伊賀市	西高倉	ナメリ	0.24			5		0	県
216	49	伊賀市	諏訪	敷岩	1.20					1	市
216	50	伊賀市	長田	寺垣内	0.09		20			0	国
216	51	伊賀市	諏訪	上廣出	0.12		30			1	県
216	52	伊賀市	諏訪	下広出	0.14		10			0	市
216	501	伊賀市	滝	上出	0.03			6		0	市
216	502	伊賀市	滝	谷出	0.14		12			0	市
216	503	伊賀市	滝	北裏	0.24			6		0	県
216	504	伊賀市	妙楽地	大谷	0.30		10			0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
216	505	伊賀市	妙楽地	大谷	0.09		16			0	県
216	506	伊賀市	妙楽地	大谷	0.06		19			0	県
216	507	伊賀市	勝地	イノキ	0.03			5		0	県
216	508	伊賀市	勝地	イノキ	0.03		14			0	県
216	509	伊賀市	勝地	ナカ	0.18		11			0	県
216	510	伊賀市	勝地	ナカ	0.09		17			1	
216	511	伊賀市	勝地	谷山	0.36		16			1	
216	512	伊賀市	北山	ヒヤケ	0.09		12			0	市
216	513	伊賀市	北山	ツジ	0.09		15			1	
216	514	伊賀市	伊勢路	谷奥	0.06		27			1	
216	515	伊賀市	伊勢路	青山	0.06					0	鉄
216	516	伊賀市	伊勢路	青山	0.06					0	鉄
216	517	伊賀市	伊勢路	青山	0.30					0	鉄
216	518	伊賀市	伊勢路	青山	0.06				2	0	国
216	519	伊賀市	伊勢路	青山	0.72				3	0	国
216	520	伊賀市	奥鹿野	ミコダ	0.06				4	0	県
216	521	伊賀市	奥鹿野	ミツダ	0.06				3	0	県
216	522	伊賀市	奥鹿野	登り尾	0.09		14			1	
216	523	伊賀市	奥鹿野	登り尾	0.24		14			1	
216	524	伊賀市	奥鹿野	ケギノダニ	1.17		11			1	
216	525	伊賀市	奥鹿野	ケギノダニ	0.48		12			1	
216	526	伊賀市	奥鹿野	大久保	0.09			7		0	県
216	527	伊賀市	種生	山立	0.06			5		0	市
216	528	伊賀市	霧生	落合	0.06		15			0	市
216	529	伊賀市	霧生	中出	0.12		18			1	
216	530	伊賀市	霧生	中西	0.06		10			0	市
216	531	伊賀市	霧生	峯垣内	1.17		12			0	市
216	532	伊賀市	霧生	宮ノ谷	0.36		12			0	市
216	533	伊賀市	霧生	レイガクボ	0.54				2	0	県
216	534	伊賀市	川上	中縄手	0.18					0	県
216	535	伊賀市	高尾	逆柳	0.06				3	0	市
216	536	伊賀市	高尾	原池下	0.06				2	0	県
216	537	伊賀市	高尾	原池	0.18				2	0	県
216	538	伊賀市	高尾	原池	0.30				1	0	県
216	539	伊賀市	高尾	下黒淵	0.06				1	0	県
216	540	伊賀市	高尾	黒淵	0.18				4	0	県
216	541	伊賀市	高尾	中出	0.36			5		2	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
216	542	伊賀市	高尾	酒屋	0.12				2	0	県
216	543	伊賀市	高尾	鈴又	0.18		13			0	市
216	544	伊賀市	高尾	津元	0.38				2	0	市
216	545	伊賀市	高尾	ツクダ	0.38				2	0	市
216	546	伊賀市	高尾	津元	0.72				4	0	県
216	547	伊賀市	高尾	古田	0.14				1	0	町
216	548	伊賀市	腰山	大滝	1.05		10			0	県
216	549	伊賀市	高尾	鈴又	0.45		13			0	県
216	550	伊賀市	勝地	大坪	0.18				1	0	市
216	551	伊賀市	種生	所根	0.06			5		0	県
216	401	伊賀市	中村	ナカノミチ	0.45			7		0	
216	402	伊賀市	中村	石谷	0.15		15			0	
216	403	伊賀市	川北	泥淵	0.36		10			0	国
216	404	伊賀市	川北	西山	0.12		12			0	国
216	405	伊賀市	川北	山神	0.24					0	林
216	406	伊賀市	川北	一本松	3.12		12			0	国
216	407	伊賀市	広瀬	東山	0.03				3	0	県
216	408	伊賀市	広瀬	三谷	0.06		10			0	国
216	409	伊賀市	下阿波	ニシダイ	0.23			9		0	国
216	410	伊賀市	下阿波	ニシダイ上	0.12		10			0	国
216	411	伊賀市	下阿波	サラガミ	0.06		10			0	国
216	412	伊賀市	下阿波	サラガミ	0.36			7		0	国
216	413	伊賀市	下阿波	寺坂	0.45		13			0	国
216	414	伊賀市	下阿波	カリガ谷	0.24					1	国
216	415	伊賀市	子延	新大仏寺	0.06				1	0	林
216	416	伊賀市	上阿波	ササワラ	4.35		28			0	国
216	417	伊賀市	上阿波	ヤブノウチ	0.81			6		0	国
216	418	伊賀市	上阿波	汁付	0.12			5		0	国
216	419	伊賀市	上阿波	汁付	0.30		10			0	国
216	420	伊賀市	上阿波	ハシヒラコ	1.20			5		0	国
216	421	伊賀市	上阿波	笹尾	0.72		10			0	国
216	422	伊賀市	上阿波	東戸川	0.18			5		0	国
216	423	伊賀市	猿野	大岩	0.90		20			0	林
216	424	伊賀市	広瀬	コ口谷	0.27		10			0	林
216	425	伊賀市	奥馬野	下馬野	0.24			5		0	県
216	426	伊賀市	奥馬野	川原田	0.15				1	0	林
216	427	伊賀市	奥馬野	後	0.18		20			1	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
216	428	伊賀市	奥馬野	山ノ田	0.18		13			0	市
216	429	伊賀市	奥馬野	向仙	0.03		20			0	市
216	430	伊賀市	奥馬野	鳥鼻	0.12				1	0	県
216	431	伊賀市	坂下	宮裏	0.09		20			1	
216	432	伊賀市	坂下	ウシ口	0.15		15			0	県
216	433	伊賀市	坂下	寺ノ谷	0.09		15			0	県
216	434	伊賀市	坂下	カミガワラ	0.12			6		0	県
216	435	伊賀市	中馬野	上山	0.24		10			0	市
216	436	伊賀市	真泥	アンノタケ	0.48				2	0	市
216	437	伊賀市	奥馬野	布引	6.00		35			0	県
216	438	伊賀市	鳳凰寺	中連	0.09		30			1	国
216	439	伊賀市	上阿波	奥那須ヶ原	0.72			5		1	国
216	440	伊賀市	上阿波	中那須ヶ原	0.42			5		1	国
216	441	伊賀市	上阿波	口那須ヶ原	0.42			5		1	国
216	442	伊賀市	上阿波	口稲妻	3.60			5		1	国
216	201	伊賀市	島ヶ原	奥田	0.72				3	0	市
216	202	伊賀市	島ヶ原	奥田	0.18			8		0	市
216	203	伊賀市	島ヶ原	観節	0.18					0	林
216	204	伊賀市	島ヶ原	観節	0.18					0	林
216	205	伊賀市	島ヶ原	上長野	0.38					0	市
216	206	伊賀市	島ヶ原	ネカス	0.45		22			0	市
216	207	伊賀市	島ヶ原	一ノ井出	0.15		12			0	市
216	208	伊賀市	島ヶ原	大谷	1.44		20			0	県
216	209	伊賀市	島ヶ原	桂谷	1.26		40			1	県
216	210	伊賀市	島ヶ原	奥ノ谷	0.45		31			0	市
216	211	伊賀市	島ヶ原	八寄	0.45				4	0	市
216	212	伊賀市	島ヶ原	上長野	0.09					0	市
小計	194	箇所			75.87						
208	1	名張市	滝之原	栃ノ木	0.18			5		1	県
208	2	名張市	滝之原	カミスイノ	0.09			5		0	県
208	3	名張市	長瀬	大上	0.09				1	0	市
208	4	名張市	長瀬	川前	0.09			7		0	市
208	5	名張市	長瀬	上川前	0.03				4	0	国
208	6	名張市	上長瀬	羽後	0.36			5		0	国
208	7	名張市	上長瀬	東山	0.81				2	0	市

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
208	8	名張市	長瀬	上出	0.24		10			1	県
208	9	名張市	長瀬	中出	0.09			8		0	国
208	10	名張市	布生	井戸尻	0.36				2	0	林
208	11	名張市	布生	笹広	0.63				4	0	林
208	12	名張市	布生	向仙	0.30			5		0	市
208	13	名張市	布生	打越	0.06				1	0	市
208	14	名張市	神屋	吉原	0.24		10			0	市
208	15	名張市	神屋	吉原	0.45			6		0	市
208	16	名張市	青蓮寺	コウジクタニ	0.30		10			0	市
208	17	名張市	赤目町星川	スギヤダニ	0.18		15			0	市
208	18	名張市	赤目町星川	石取場	0.06		20			0	市
208	19	名張市	安部田	馬廻	0.15		35			1	国
208	20	名張市	安部田	アシダダニ	0.15					0	県
208	21	名張市	安部田	地藏谷	0.36		41			0	国
208	22	名張市	安部田	観音谷	0.15		35			0	国
208	23	名張市	井出	トチ谷	0.18		18			0	国
208	24	名張市	結馬	立石	0.48		13			0	国
208	25	名張市	黒田	茶臼谷	0.48		13			0	国
208	26	名張市	黒田	茶臼谷	0.18		10			0	国
208	27	名張市	黒田	中ノ谷	0.90		27			1	
208	28	名張市	黒田	尻江	0.12		10			0	県
208	29	名張市	黒田	尻江	0.09			7		0	県
208	30	名張市	黒田	尻江	0.06				3	0	県
208	31	名張市	黒田	尻江	0.03				1	0	県
208	32	名張市	短野	柳谷	0.21			8		0	市
208	33	名張市	短野	浮池	0.30		10			0	市
208	34	名張市	下三谷	カミノ谷	0.06			5		0	市
208	35	名張市	下三谷	柳谷	0.06				1	0	市
208	36	名張市	薦生	坂	0.38		14			0	県
208	37	名張市	家野	下垣内	0.03			5		0	市
208	38	名張市	家野	中垣内	0.03			6		0	市
208	39	名張市	家野	中垣内	0.06				3	1	
208	40	名張市	家野	上垣内	0.06			5		0	市
208	41	名張市	西田原	一ノ谷	0.03				2	0	市
208	42	名張市	井出	シマノタニ	0.17			6			国
小計	42	箇所			9.28						

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
209	1	尾鷲市	天満浦	水地在ノ上	0.72		20			0	市
209	2	尾鷲市	天満浦	古里在ノ上	0.36		20			0	市
209	3	尾鷲市	天満浦	天満ノ上	0.45	100				0	市
209	4	尾鷲市	北浦	小久兵衛谷	0.54	100				0	市
209	5	尾鷲市	北浦	甚兵衛谷	0.30	100				0	市
209	6	尾鷲市	北浦	不動谷	1.17	70				0	市
209	7	尾鷲市	北浦	ウシノ谷	0.30	100				1	市
209	8	尾鷲市	南浦	蛙又	0.72	100				1	国
209	9	尾鷲市	南浦	和泉	0.24	70				1	国
209	10	尾鷲市	南浦	和泉	0.90		25			0	国
209	11	尾鷲市	南浦	鈴ノ谷	0.45	125				0	県
209	12	尾鷲市	南浦	向山	0.45		20			0	国
209	13	尾鷲市	南浦	真砂川	3.45	120				0	市
209	14	尾鷲市	南浦	向井小谷	0.36		20			0	国
209	15	尾鷲市	大曾根浦	白浜谷	0.90				4	0	国
209	16	尾鷲市	大曾根浦	アジロ谷	0.84				2	0	国
209	17	尾鷲市	行野浦	中ノ川	0.45	70				0	国
209	18	尾鷲市	九鬼町	小屋ノ谷	0.63	200				1	市
209	19	尾鷲市	九鬼町	杉名谷	0.27	60				1	国
209	20	尾鷲市	九鬼町	名古	0.63			5		0	国
209	21	尾鷲市	九鬼町	滝ノ頭	0.96			5		0	国
209	22	尾鷲市	早田町	八瀬山	0.84	150				0	国
209	23	尾鷲市	早田町	西長浜入江	0.24		40			1	国
209	24	尾鷲市	三木浦町	滝ノ山	0.36	200				1	国
209	25	尾鷲市	小脇町	白倉	0.72		14			0	国
209	26	尾鷲市	三木浦町	猪山	3.24	200				1	国
209	27	尾鷲市	賀田町	荒石	0.18					0	国
209	28	尾鷲市	賀田町	東山	0.18		30			0	国
209	29	尾鷲市	賀田町	上山	1.08	100				1	国
209	30	尾鷲市	賀田町	平兵衛谷	0.18	100				1	国
209	31	尾鷲市	賀田町	丸山	0.18	100				1	国
209	32	尾鷲市	賀田町	スズコ	1.50	100				0	国
209	33	尾鷲市	曾根町	竹ノ川	0.36		10			0	国
209	34	尾鷲市	曾根町	長峰	0.63	100				0	国
209	35	尾鷲市	梶賀町	丸山	2.25	70				0	
209	36	尾鷲市	梶賀町	小村向井	0.27	70				0	

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
209	37	尾鷲市	須賀利町	丹生	0.27					0	林
209	38	尾鷲市	曾根町	梶賀通	0.18					0	国
209	39	尾鷲市	南浦	八ヶ尾	0.90	130				2	国
209	40	尾鷲市	賀田町	銀杏	0.68	55				0	国
209	41	尾鷲市	古江町	平松	0.75					0	国
209	42	尾鷲市	三木里町	奥名柄	2.25					0	国
209	43	尾鷲市	九鬼町	橋崩	1.80		26			1	国
209	44	尾鷲市	南浦	梅ノ木谷	0.63	300				3	国
209	45	尾鷲市	南浦	向井本谷	1.95			9		0	林
209	46	尾鷲市	南浦	八木山コサ山	0.45			5		0	国
209	47	尾鷲市	南浦	野田山	1.95			6		0	国
209	48	尾鷲市	南浦	焼餅谷	0.72					0	国
209	49	尾鷲市	南浦	矢ノ川ウト木屋	1.80					0	国
209	50	尾鷲市	賀田町	カノボリ	6.60					0	市
209	51	尾鷲市	南浦	川原木屋	0.27					0	国
209	52	尾鷲市	九鬼町	人渡	1.62					0	国
209	53	尾鷲市	天満浦	脇ノ濱	0.18			5		0	県
209	54	尾鷲市	賀田町	大和谷	1.35					0	県
209	55	尾鷲市	南浦	ササボセ	1.15					1	国
209	56	尾鷲市	矢ノ浜	岡崎	0.24				2	0	国
209	57	尾鷲市	南浦	栃川原	0.60					0	国
209	58	尾鷲市	南浦	主ヶ谷	1.80					0	国
209	59	尾鷲市	賀田町	弓山	5.30						県
209	60	尾鷲市	南浦	川原木屋2	10.60						県
209	61	尾鷲市	賀田町	弓山	6.20						国
209	62	尾鷲市	賀田町	宮の谷	2.90		35				県
小計	62	箇所			80.44						
543	1001	紀北町	紀伊長島区東長島	東谷	2.34		20			0	国
543	1002	紀北町	紀伊長島区東長島	シシゴ	0.45		20			0	国
543	1003	紀北町	紀伊長島区東長島	尾山	0.96		15			0	国
543	1004	紀北町	紀伊長島区東長島	塩原	0.24		30			1	国
543	1005	紀北町	紀伊長島区東長島	中ノ谷	0.18		30			1	町
543	1006	紀北町	紀伊長島区東長島	立羽谷	0.72		10			0	
543	1007	紀北町	紀伊長島区東長島	大名倉	0.66				2	0	県
543	1008	紀北町	紀伊長島区東長島	城ノ浜	0.18		30			0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
543	1009	紀北町	紀伊長島区東長島	城ノ浜	0.45					0	県
543	1010	紀北町	紀伊長島区東長島	城ノ浜	0.48			5		0	県
543	1011	紀北町	紀伊長島区東長島	城ノ浜	0.27		30			0	県
543	1012	紀北町	紀伊長島区東長島	古有木	0.27					0	国
543	1013	紀北町	紀伊長島区東長島	古有木	0.18					0	国
543	1014	紀北町	紀伊長島区東長島	スルジ	0.42		10			1	国
543	1015	紀北町	紀伊長島区東長島	政ヶ谷	0.12			6		0	国
543	1016	紀北町	紀伊長島区東長島	戸ノ須	0.54		20			0	国
543	1017	紀北町	紀伊長島区東長島	大久保	0.18		40			0	国
543	1018	紀北町	紀伊長島区十須	棚谷	0.36					0	県
543	1019	紀北町	紀伊長島区十須	大野内	0.24		15			0	県
543	1020	紀北町	紀伊長島区十須	横手	0.12		15			0	県
543	1021	紀北町	紀伊長島区十須	横手	0.24					0	県
543	1022	紀北町	紀伊長島区十須	江竜	0.30			7		0	林
543	1023	紀北町	紀伊長島区十須	櫻屋谷	0.54					0	林
543	1024	紀北町	紀伊長島区十須	中原	0.54					0	町
543	1025	紀北町	紀伊長島区十須	市宇ヶ野	1.05				1	0	林
543	1026	紀北町	紀伊長島区十須	河合	1.44				1	0	林
543	1027	紀北町	紀伊長島区十須	河合	0.30			6		0	林
543	1028	紀北町	紀伊長島区十須	樋ノ口	0.18		22			0	町
543	1029	紀北町	紀伊長島区十須	此ヶ野	0.54		22			0	町
543	1030	紀北町	紀伊長島区十須	此ヶ野	0.18		22			0	町
543	1031	紀北町	紀伊長島区十須	十須	0.45		25			0	県
543	1032	紀北町	紀伊長島区十須	下十須谷	0.45		25			0	県
543	1033	紀北町	紀伊長島区十須	井ノ谷	0.30		23			0	県
543	1034	紀北町	紀伊長島区十須	鯛ノ又	0.12		23			0	県
543	1035	紀北町	紀伊長島区十須	鯛ノ又	0.48		23			0	県
543	1036	紀北町	紀伊長島区大原	中山の谷	0.12		23			0	県
543	1037	紀北町	紀伊長島区島原	北又	0.72					0	県
543	1038	紀北町	紀伊長島区島原	南又	1.44					0	県
543	1039	紀北町	紀伊長島区島原	南又	0.48					0	県
543	1040	紀北町	紀伊長島区島原	南又	1.20					0	県
543	1041	紀北町	紀伊長島区島原	南谷	0.84				3	0	県
543	1042	紀北町	紀伊長島区島原	上越谷	0.96				2	0	県
543	1043	紀北町	紀伊長島区島原	上越谷	0.27			6		0	県
543	1044	紀北町	紀伊長島区島原	美濃越	0.27				2	0	県
543	1045	紀北町	紀伊長島区島原	三越谷	0.72		15			0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
543	1046	紀北町	紀伊長島区島原	下水谷	1.08					0	県
543	1047	紀北町	紀伊長島区島原	大船	1.35					0	県
543	1048	紀北町	紀伊長島区島原	丹原	0.18					0	県
543	1049	紀北町	紀伊長島区島原	柚原	0.45		15			0	県
543	1050	紀北町	紀伊長島区島原	三浦谷	2.25		15			0	県
543	1051	紀北町	紀伊長島区島原	道瀬谷	1.80					0	県
543	1052	紀北町	紀伊長島区島原	ナカハラ	0.48					0	県
543	1053	紀北町	紀伊長島区島原	サイキ	0.84					0	県
543	1054	紀北町	紀伊長島区島原	田の谷	0.36					0	県
543	1055	紀北町	紀伊長島区島原	大比砂戸	0.90					0	県
543	1056	紀北町	紀伊長島区島原	島地	0.12		15			0	県
543	1057	紀北町	紀伊長島区島原	島地	0.24		15			0	県
543	1058	紀北町	紀伊長島区島原	島地	0.18		15			0	県
543	1059	紀北町	紀伊長島区島原	東又	0.63		10			0	町
543	1060	紀北町	紀伊長島区島原	平谷	0.27					0	県
543	1061	紀北町	紀伊長島区島原	滝ノ谷	1.20				2	1	林
543	1062	紀北町	紀伊長島区島原	有久寺	0.27					0	林
543	1063	紀北町	紀伊長島区島原	志子	0.06	70				0	町
543	1064	紀北町	紀伊長島区島原	志子	0.05	70				0	町
543	1065	紀北町	紀伊長島区島原	志子	0.05	70				0	町
543	1066	紀北町	紀伊長島区東長島	風呂ヶ谷	0.23		10			1	町
543	1067	紀北町	紀伊長島区長島	藤ヶ谷	0.24		10			1	町
543	1068	紀北町	紀伊長島区長島	坂ヶ谷	0.18		30			1	町
543	1069	紀北町	紀伊長島区長島	山居大谷	0.09					1	町
543	1070	紀北町	紀伊長島区長島	大谷	0.12		15			0	町
543	1071	紀北町	紀伊長島区長島	中ノ島	0.06	100				1	県
543	1072	紀北町	紀伊長島区長島	大向井	0.27					0	県
543	1073	紀北町	紀伊長島区長島	笠子	0.27				3	0	県
543	1074	紀北町	紀伊長島区長島	加田	0.32		20			0	国
543	1075	紀北町	紀伊長島区長島	加田大比砂戸	0.48				1	0	国
543	1076	紀北町	紀伊長島区長島	尻掛	0.18				4	0	国
543	1077	紀北町	紀伊長島区海野	黒部	0.36					0	県
543	1078	紀北町	紀伊長島区海野	大河内北谷	1.35		11			0	国
543	1079	紀北町	紀伊長島区道瀬	真谷	0.45		30			0	国
543	1080	紀北町	紀伊長島区道瀬	トイガ谷	0.30		30			0	国
543	1081	紀北町	紀伊長島区道瀬	田ノ谷	0.54		18			0	国
543	1082	紀北町	紀伊長島区三浦	熊ヶ谷	0.63			8		0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
543	1083	紀北町	紀伊長島区三浦	船床	0.90			6		1	町
543	1084	紀北町	紀伊長島区三浦	鯛ヶ谷	0.72		30			1	国
543	1085	紀北町	紀伊長島区三浦	小坂ヶ谷	0.12		30			1	国
543	1086	紀北町	紀伊長島区三浦	大瀬	0.36		30			1	国
543	1087	紀北町	紀伊長島区三浦	京戸	0.81		30			1	国
543	1088	紀北町	紀伊長島区島原	島地	0.18		16			0	町
543	1089	紀北町	紀伊長島区長島	大久賀	0.12		12			0	県
543	1090	紀北町	紀伊長島区島原	鯛ヶ谷	1.50		30			3	林
543	1091	紀北町	紀伊長島区東長島	摺地	0.12				2	1	町
543	1092	紀北町	紀伊長島区東長島	風呂ヶ谷	0.18		10			1	町
543	1093	紀北町	紀伊長島区島原	上平谷	0.72			6		0	県
543	1094	紀北町	紀伊長島区三浦	鹿焼	0.72		30			0	国
543	1095	紀北町	紀伊長島区長島	中ノ島	0.06		16			0	県
543	1096	紀北町	紀伊長島区十須	下曾黒	0.11				3	0	県
543	1097	紀北町	紀伊長島区島原	高須	0.30					0	県
543	1098	紀北町	紀伊長島区長島	池ノ奥	0.27				1	0	国
543	1099	紀北町	紀伊長島区東長島	戌目ヶ谷	0.06				2	0	町
543	1100	紀北町	紀伊長島区十須	江竜2	1.20		14			0	林
543	1101	紀北町	紀伊長島区島原	南又	10.80					1	県
543	1102	紀北町	紀伊長島区島原	北又1	3.60						県
543	1103	紀北町	紀伊長島区島原	北又2	4.20						県
543	1104	紀北町	紀伊長島区十須	大野内1	3.80						町
543	1105	紀北町	紀伊長島区十須	大野内2	1.50						町
543	1106	紀北町	紀伊長島区十須	栃山	2.60						町
543	1107	紀北町	紀伊長島区十須	中谷	0.10						林
543	1108	紀北町	紀伊長島区十須	大河内	0.40						林
543	2001	紀北町	海山区馬瀬	沼田谷	0.63				3	0	林
543	2002	紀北町	海山区馬瀬	宮谷	0.90			5		0	
543	2003	紀北町	海山区馬瀬	原	0.30					0	国
543	2004	紀北町	海山区馬瀬	原	0.18					0	国
543	2005	紀北町	海山区馬瀬	原	0.27					0	国
543	2006	紀北町	海山区馬瀬	原	0.18					0	国
543	2007	紀北町	海山区馬瀬	原	0.36				1	0	国
543	2008	紀北町	海山区馬瀬	栗尾	0.36		20			0	
543	2009	紀北町	海山区馬瀬	久瀬谷	0.81			7		0	林
543	2010	紀北町	海山区馬瀬	穴の谷	0.18			7		0	
543	2011	紀北町	海山区馬瀬	ウラキ谷	0.36				3	0	林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
543	2012	紀北町	海山区馬瀬	ウラキ谷	0.27			5		0	林
543	2013	紀北町	海山区馬瀬	宮ノ谷	0.06			6		0	国
543	2014	紀北町	海山区河内	西ノ谷	0.18		30			0	
543	2015	紀北町	海山区河内	曲リ谷	0.18		15			0	林
543	2016	紀北町	海山区上里	ノ田賀	0.72		10			0	
543	2017	紀北町	海山区上里	火ノ谷	0.12		10			0	
543	2018	紀北町	海山区上里	西山	0.81		12			0	
543	2019	紀北町	海山区中里	今里	0.45			5		0	
543	2020	紀北町	海山区中里	在ノ上	0.09				3	0	
543	2021	紀北町	海山区中里	在ノ上	0.18			5		0	
543	2022	紀北町	海山区中里	日向山	0.45		30			0	
543	2023	紀北町	海山区中里	小松原	0.99		30			0	
543	2024	紀北町	海山区中里	大平	0.24			6		0	林
543	2025	紀北町	海山区中里	大平	0.18			6		0	国
543	2026	紀北町	海山区船津	高山	0.75				2	0	林
543	2027	紀北町	海山区船津	雲千代	0.18		10			0	
543	2028	紀北町	海山区船津	花岡	0.45		30			0	
543	2029	紀北町	海山区船津	寺ノ谷	0.30		30			0	
543	2030	紀北町	海山区船津	風呂ノ谷	0.27		30			0	
543	2031	紀北町	海山区船津	切間	0.12		30			0	
543	2032	紀北町	海山区船津	椎戸谷	0.60					1	
543	2033	紀北町	海山区船津	前柱	0.72				4	0	町
543	2034	紀北町	海山区船津	前柱	0.18		10			0	
543	2035	紀北町	海山区島勝浦	寺の奥	0.12	100				1	
543	2036	紀北町	海山区島勝浦	西谷	0.12		30			0	
543	2037	紀北町	海山区島勝浦	西谷	0.15	85				0	県
543	2038	紀北町	海山区島勝浦	玉戸	0.18		15			0	
543	2039	紀北町	海山区島勝浦	ムカエ	0.06			6		0	県
543	2040	紀北町	海山区島勝浦	小松	0.18					0	県
543	2041	紀北町	海山区島勝浦	尾松	0.18					0	県
543	2042	紀北町	海山区白浦	里ノ上	0.03	50				0	
543	2043	紀北町	海山区白浦	西里ノ上	0.05		30			0	
543	2044	紀北町	海山区矢口浦	網代大谷	0.36				1	0	林
543	2045	紀北町	海山区矢口浦	網代	0.09				4	0	林
543	2046	紀北町	海山区矢口浦	大谷	2.40					0	町
543	2047	紀北町	海山区矢口浦	三次ア門谷	0.18		10			0	町
543	2048	紀北町	海山区矢口浦	クリオヨリモト谷	0.90	100				2	町

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
543	2049	紀北町	海山区矢口浦	生熊	0.54		30			0	町
543	2050	紀北町	海山区矢口浦	生熊	0.90		15			0	町
543	2051	紀北町	海山区引本浦	ムナシ	0.12			5		0	町
543	2052	紀北町	海山区引本浦	ムナシ	0.12				3	0	町
543	2053	紀北町	海山区引本浦	奥ムナシ	0.23		10			0	県
543	2054	紀北町	海山区引本浦	ムナシ	0.09					0	県
543	2055	紀北町	海山区引本浦	輪の谷	0.18		15			0	県
543	2056	紀北町	海山区引本浦	長浜	0.12	100				0	県
543	2057	紀北町	海山区引本浦	長浜大谷	0.09	150				0	県
543	2058	紀北町	海山区相賀	ヘタ	0.09	50				0	町
543	2059	紀北町	海山区相賀	ヘタ	0.09					0	町
543	2060	紀北町	海山区小浦	サイメ谷	0.18					0	町
543	2061	紀北町	海山区小浦	ヤブガ谷	0.18					0	町
543	2062	紀北町	海山区小浦	ハセノキ谷	0.12			5		0	町
543	2063	紀北町	海山区小浦	桜谷	0.45				4	0	町
543	2064	紀北町	海山区小浦	ヒゲ谷	0.18		15			1	林
543	2065	紀北町	海山区小浦	大谷	0.54		10			0	町
543	2066	紀北町	海山区小浦	堂ヶ谷	0.18		30			0	町
543	2067	紀北町	海山区小浦	上ノ山	0.27		30			0	町
543	2068	紀北町	海山区相賀	ハセガ谷	0.45			5		0	町
543	2069	紀北町	海山区船津	小笠原	0.18		10			0	
543	2070	紀北町	海山区相賀	井出し	0.27			5		0	国
543	2071	紀北町	海山区相賀	矢ノ谷	0.06					0	県
543	2072	紀北町	海山区相賀	矢ノ谷	0.18		20			0	県
543	2073	紀北町	海山区便ノ山	モミ谷	0.27	50				0	町
543	2074	紀北町	海山区便ノ山	杉野	0.12					0	県
543	2075	紀北町	海山区便ノ山	倉ノ谷	0.24					0	県
543	2076	紀北町	海山区便ノ山	砂川原	0.36					0	県
543	2077	紀北町	海山区小山浦	釜屋敷	0.42	50				1	町
543	2078	紀北町	海山区小山浦	藤ノ木	0.30					0	県
543	2079	紀北町	海山区小山浦	瀬尻	0.06					0	国
543	2080	紀北町	海山区小山浦	瀬尻	0.24					1	国
543	2081	紀北町	海山区小山浦	瀬尻	0.36		29			0	国
543	2082	紀北町	海山区相賀	馬越	0.54					0	国
543	2083	紀北町	海山区相賀	馬越	0.12					0	国
543	2084	紀北町	海山区相賀	平尾谷	1.17					0	国
543	2085	紀北町	海山区便ノ山	木津	0.06					0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
市 町	地 区										
543	2086	紀北町	海山区河内	押ヶ谷	4.20		47			0	県
543	2087	紀北町	海山区中里	久瀬谷	3.00		12			0	林
543	2088	紀北町	海山区島勝浦	中熊	0.18			6		0	県
543	2089	紀北町	海山区中里	湯谷	1.80					0	町
543	2090	紀北町	海山区矢口浦	粟生	0.60		29			1	県
543	2091	紀北町	海山区河内	下相場	0.54		10			0	町
543	2092	紀北町	海山区河内	三戸	4.50					0	県
543	2093	紀北町	海山区引本浦	八左門谷	0.30					0	町
543	2094	紀北町	海山区船津	赤羽谷	1.05		20			1	国
543	2095	紀北町	海山区矢口浦	大白道ノ上	0.18					1	
543	2096	紀北町	海山区馬瀬	一本惣ノ木	0.12				2	0	町
小計	204	箇所			122.33						
212	1001	熊野市	須野町	神須川	0.96			9		1	国
212	1002	熊野市	須野町	須野川	0.72			9		1	国
212	1003	熊野市	甫母町	甫母大川	0.96	50				1	国
212	1004	熊野市	甫母町	尻坪谷	0.45					0	国
212	1005	熊野市	甫母町	尻坪谷	0.42					0	国
212	1006	熊野市	二木島町	オコ谷	0.45		12			1	国
212	1007	熊野市	二木島町	逢川	1.20					0	林
212	1008	熊野市	二木島町	逢川	1.98					0	林
212	1009	熊野市	二木島町	逢神谷	0.45		20			2	国
212	1010	熊野市	飛鳥町小又	飛鳥町小又	0.42				4	0	市
212	1011	熊野市	飛鳥町大又	谷の内	0.30					0	林
212	1012	熊野市	飛鳥町大又	大台平	1.80			5		0	市
212	1013	熊野市	飛鳥町大又	長谷川	2.25				1	0	市
212	1014	熊野市	五郷町	湯の谷	0.96				4	0	市
212	1015	熊野市	五郷町	和田	0.54		10			0	市
212	1016	熊野市	五郷町	城下	1.68		30			0	国
212	1017	熊野市	五郷町	大井谷	0.12				2	0	市
212	1018	熊野市	新鹿町	成石	2.10		10			0	県
212	1019	熊野市	新鹿町	上津本	0.66				3	0	
212	1020	熊野市	波田須町	中波田須	0.72		18			0	国
212	1021	熊野市	木本町	切立	1.68	200				0	市
212	1022	熊野市	井戸町	明神谷	0.72			7		0	県
212	1023	熊野市	井戸町	松原	0.09				1	0	国

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
212	1024	熊野市	神川町	作峯	0.06		14			0	市
212	1025	熊野市	神川町神の上	下組	0.54				3	0	県
212	1026	熊野市	神川町神の上	向地	0.90					1	県
212	1027	熊野市	神川町花知	田井谷	0.66					0	県
212	1028	熊野市	育生町	赤倉	4.80				2	0	県
212	1029	熊野市	育生町	尾川	0.09			7		0	県
212	1030	熊野市	有馬町	池川	4.14					0	林
212	1031	熊野市	金山町	上地	1.05		30			0	県
212	1032	熊野市	神川町長尾	平尾	4.08				4	0	市
212	1033	熊野市	五郷町桃崎	小滝	0.24			5		0	市
212	1034	熊野市	有馬町小向	小森	0.84					0	林
212	1035	熊野市	新鹿町南本	キヤキ谷	0.72		13			0	国
212	1036	熊野市	大泊町	清滝	1.35		45			0	国
212	1037	熊野市	井戸町瀬戸	兵六谷	2.25		35			1	県
212	1038	熊野市	井戸町瀬戸	アツ谷	1.20		35			1	県
212	1039	熊野市	飛鳥町大又	横平	0.54		10			0	市
212	1040	熊野市	遊木町	遊木	1.80	70				1	国
212	1041	熊野市	新鹿町	寺山	1.20	50				1	国
212	1042	熊野市	新鹿町	八丁	0.60	50				1	国
212	1043	熊野市	飛鳥町大又	荒谷	0.63				3	0	市
212	1044	熊野市	飛鳥町大又	池田平	1.35		20			0	国
212	1045	熊野市	飛鳥町大又	大島谷	0.90		15			0	国
212	1046	熊野市	飛鳥町大又	星野	0.60				4	0	国
212	1047	熊野市	五郷町湯の谷	湯の谷	3.60		35			0	市
212	1048	熊野市	五郷町湯の谷	湯の谷	1.05		35			0	市
212	1049	熊野市	五郷町湯の谷	湯の谷	0.90		25			0	市
212	1050	熊野市	五郷町桃崎	高尾谷	9.00					0	国
212	1051	熊野市	五郷町桃崎	座崩	12.15					0	国
212	1052	熊野市	五郷町寺谷	細平	0.54	50				2	国
212	1053	熊野市	五郷町寺谷	桑瀬谷	1.80		30			0	国
212	1054	熊野市	五郷町和田	ボオノ	1.50		15			0	市
212	1055	熊野市	五郷町和田	ウト谷	0.54		30			0	市
212	1056	熊野市	五郷町	大井谷	1.20		10			0	国
212	1057	熊野市	五郷町	大井谷	0.90		10			0	国
212	1058	熊野市	神川町神の上	タド谷	0.75					0	県
212	1059	熊野市	神川町神の上	坊の谷	2.10		30			1	県
212	1060	熊野市	育生町	粉所	0.72			8		0	林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10 戸	人家 9 ～ 5 戸	人家 4 戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
212	1061	熊野市	井戸町瀬戸	ムクロジ	0.48		20			0	県
212	1062	熊野市	大泊町	丸山	0.90					0	国
212	1063	熊野市	木本町新田	古郷田	0.27		30			0	市
212	1064	熊野市	井戸町瀬戸	ミナミ	1.05		30			0	県
212	1065	熊野市	金山町上地	谷の奥	0.63		30			0	県
212	1066	熊野市	育生町赤倉	天滝	1.05			5		0	県
212	1067	熊野市	金山町	端の谷	0.84					0	県
212	1068	熊野市	育生町尾川	後の峰	0.63		30			1	県
212	1069	熊野市	飛鳥町佐渡	柵ヶ谷	0.96		25			0	国
212	1070	熊野市	神川町花知	大河原	2.16			5		0	県
212	1071	熊野市	井戸町	東宿谷	0.45	50				1	県
212	1072	熊野市	井戸町宇井	萩の空	0.54		15			0	県
212	1073	熊野市	大泊町	船石谷	0.63					0	国
212	1074	熊野市	神川町	柳谷	1.05		15			1	市
212	1075	熊野市	神川町長原	奥地	0.75			7		0	
212	1076	熊野市	五郷町寺谷	清水谷	2.16					2	国
212	1077	熊野市	飛鳥町大又	高瀬山	2.88					0	市
212	1078	熊野市	飛鳥町小又	峪ノ谷	0.90					0	市
212	1079	熊野市	五郷町桃崎	湯屋	0.23		25			0	市
212	1080	熊野市	五郷町桃崎	リウチウ	1.20					0	林
212	1081	熊野市	神川町柳谷	ヒョウキ谷	0.36				4	0	市
212	1082	熊野市	飛鳥町大又	星野	0.68		24			1	市
212	1083	熊野市	飛鳥町大又	共裕	0.45		10			0	国
212	1084	熊野市	育生町	小口	0.27				4	1	市
212	1085	熊野市	神川町	奥地	0.23			5		0	市
212	1086	熊野市	飛鳥町佐渡	佐渡第一	0.09		18			0	県
212	1087	熊野市	新鹿町	湊	0.36			5		100	市
212	1088	熊野市	二木島町	相川	0.09		15			1	国
212	1089	熊野市	井戸町	瀬戸	0.54			8		0	県
212	1090	熊野市	井戸町	大馬	0.23		13			0	市
212	1091	熊野市	遊木町	里の内	0.45		30			1	市
212	1092	熊野市	二木島町	新田	0.23		12			0	市
212	1093	熊野市	二木島町	新田	0.23			6		0	市
212	1094	熊野市	金山町	平野	0.84		16			0	市
212	1095	熊野市	金山町	平野	0.21		10			0	市
212	1096	熊野市	五郷町桃崎	小森	0.75			6		0	国
212	1097	熊野市	飛鳥町小又	峪ノ谷	1.20					0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
市 町	地 区										
212	1098	熊野市	有馬町	オクヤマ	0.72					0	林
212	1099	熊野市	飛鳥町大又	谷の内	0.28			8		0	市
212	1100	熊野市	五郷町和田	中ジク	0.06		15			0	市
212	1101	熊野市	飛鳥町小又	植地	0.18		47			1	市
212	1102	熊野市	飛鳥町大又	高瀬山	1.50					0	林
212	1103	熊野市	五郷町湯の谷	弓場上	1.50		25			0	
212	1104	熊野市	五郷町寺谷	下カカズル	0.24	130				1	国
212	1105	熊野市	大泊町	オヤマ谷	0.15		25			1	
212	1106	熊野市	飛鳥町小阪	本郷	0.32		11			0	県
212	1107	熊野市	五郷町寺谷	オナカ	0.18		30			0	国
212	1108	熊野市	飛鳥町大又	布川	0.24					1	国
212	1109	熊野市	飛鳥町佐渡	千間平	0.24			8		0	国
212	1110	熊野市	飛鳥町小阪	畑田	0.18			7		0	国
212	1111	熊野市	飛鳥町小阪	相ヶ谷	0.18					0	林
212	1112	熊野市	五郷町桃崎	谷口	0.12				4	0	市
212	1113	熊野市	五郷町桃崎	大井川	0.48						林
212	1114	熊野市	新鹿町	広	2.70		30			1	国
212	1115	熊野市	井戸町	瀬戸	0.27					0	市
212	1116	熊野市	井戸町	瀬戸	0.72					0	県
212	1117	熊野市	飛鳥町小又	兼吹	1.68						林
212	1118	熊野市	五郷町和田	ナカジク	0.36			9			市
212	2001	熊野市	紀和町小森	前田の坪	0.54		21			0	県
212	2002	熊野市	紀和町平谷	オリツキ谷	1.62			5		0	
212	2003	熊野市	紀和町平谷	宮の奥	0.63		30			0	県
212	2004	熊野市	紀和町平谷	ユウキノダニ	0.57		20			1	県
212	2005	熊野市	紀和町平谷	倉ノ谷	0.66		25			0	
212	2006	熊野市	紀和町長尾	ミゾガイト	1.20		30			2	県
212	2007	熊野市	紀和町長尾	杉山	0.96		30			2	県
212	2008	熊野市	紀和町長尾	白倉平	3.00		10			0	
212	2009	熊野市	紀和町赤木	大谷	1.35		25			0	
212	2010	熊野市	紀和町赤木	田子平	0.24					0	県
212	2011	熊野市	紀和町丸山	セバト	1.35			5		0	県
212	2012	熊野市	紀和町矢の川	スマ	1.80		10			0	市
212	2013	熊野市	紀和町矢の川	大瀬	2.52		10			0	市
212	2014	熊野市	紀和町小栗須	後山	2.88		15			0	国
212	2015	熊野市	紀和町矢の川	秋谷	3.60			5		0	
212	2016	熊野市	紀和町小栗須	布引	7.20			5		0	林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路 除く) 公共 施設	道路
212	2017				熊野市	紀和町小栗須	大峰	2.73			5
212	2018	熊野市	紀和町板屋	西谷川	1.32	50				4	国
212	2019	熊野市	紀和町板屋	板屋川	0.76	50				4	国
212	2020	熊野市	紀和町湯ノ口	湯ノ口	10.80		16			1	林
212	2021	熊野市	紀和町大河内	地薬	6.00		10			2	
212	2022	熊野市	紀和町楊枝川	米込	3.60			5		0	県
212	2023	熊野市	紀和町和気	天瀬谷	5.40					0	林
212	2024	熊野市	紀和町楊枝川	茶屋ノ本	1.08				4	0	県
212	2025	熊野市	紀和町小船	露谷	0.45			5		0	県
212	2026	熊野市	紀和町花井	瀬戸	0.36				2	0	
212	2027	熊野市	紀和町小船	木矢谷口	1.08		10			0	県
212	2028	熊野市	紀和町小川口	小口谷	0.75				1	0	市
212	2029	熊野市	紀和町小栗須	大峯	2.34			5		0	林
212	2030	熊野市	紀和町小川口	上三尻	0.63		10			0	市
212	2031	熊野市	紀和町矢の川	後地	0.24		10			0	県
212	2032	熊野市	紀和町平谷	甫葉谷	0.96		10			0	市
212	2033	熊野市	紀和町平谷	甫葉谷	0.84					0	市
212	2034	熊野市	紀和町大栗須	大堀上三	1.56		13			0	県
212	2035	熊野市	紀和町大栗須	大堀上三	0.12		13			0	県
212	2036	熊野市	紀和町平谷	甫葉谷	0.45					0	市
212	2037	熊野市	紀和町小船	和知谷	1.89					0	林
212	2038	熊野市	紀和町矢の川	西山	0.60		11			0	
212	2039	熊野市	紀和町矢の川	西山	0.75		11			0	
212	2040	熊野市	紀和町矢の川	通り	0.72			6		1	国県
212	2041	熊野市	紀和町湯ノ口	河根向	0.06						市
小計	159	箇所			203.80						
562	1001	紀宝町	桐原	八夕チ	1.65			5		0	町
562	1002	紀宝町	桐原	大地山	3.78			5		0	町
562	1003	紀宝町	阪松阪	熊谷	0.15		26			0	町
562	1004	紀宝町	高岡	中尾地	2.04		15			0	町
562	1005	紀宝町	高岡	中尾地	2.10		17			0	町
562	1006	紀宝町	高岡	和田地	0.42		15			0	県
562	1007	紀宝町	高岡	相野口谷	0.84		32			0	町
562	1008	紀宝町	桐原	蔵光	2.70					0	林
562	1009	紀宝町	浅里	西の谷川	10.50					0	県

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 〜 10戸	人家 9 〜 5戸	人家 4戸 以下	(道路除 く) 公共 施設	道路
562	1010	紀宝町	浅里	津呂地	0.96		13			1	県
562	1011	紀宝町	浅里	和田	1.92		12			0	県
562	1012	紀宝町		北桧杖	1.80					0	県
562	1013	紀宝町	大里	谷山	0.54			7		0	県
562	1014	紀宝町	鮎田	小林	0.54			5		0	県
562	1015	紀宝町	神内	高山原	0.54		21			0	県
562	1016	紀宝町	北桧杖	タクミガサコ	0.23					0	県
562	1017	紀宝町	浅里	安間	0.35		15			1	国
小計	17	箇所			31.06						
561	1001	御浜町	西原	大樋川	1.50		18			0	県
561	1002	御浜町	神木	西地	4.05		40			0	町
561	1003	御浜町	神木	柿原	0.90		15			0	国
561	1004	御浜町	阪本	奥ノ坪	1.89				3	0	
561	1005	御浜町	阪本	中地奥	1.08		16			0	
561	1006	御浜町	上野	高チラ山	0.42				3	0	
561	1007	御浜町	上野	役所	4.50		15			0	国
561	1008	御浜町	川瀬	川瀬奥	4.50		20			0	国
561	1009	御浜町	栗須	平野地	0.72			7		0	県
561	1010	御浜町	片川	古片川	1.80				3	0	町
561	1011	御浜町	神木	上地	3.15		30			0	町
561	1012	御浜町	神木	東地	1.35		15			0	
561	1013	御浜町	上市木	大平	0.36				4	0	県
561	1014	御浜町	上市木	船ヶ谷	1.65			8		0	国
561	1015	御浜町	上市木	明神滝	1.80			6		0	国
561	1016	御浜町	上市木	かん保	0.27		25			0	県
561	1017	御浜町	上市木	かん保	0.27		25			0	県
561	1018	御浜町	上市木	曾谷	0.18		30			0	県
561	1019	御浜町	片川	古片川	0.60		15			0	県
561	1020	御浜町	片川	上地	0.72				1	0	県
小計	20				31.71						
民有林合計	1964	箇所			3015.73						
国有林 321	1	いなべ市	北勢町川原		4.30						林

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
市町	地区										
国有林 204	1	松阪市	阪内町	深山	2.70				2		県林
国有林 204	2	松阪市	阪内町	深山	3.80		12				県林
国有林 204	3	松阪市	阪内町	深山	4.20				2		林
国有林 204	4	松阪市	阪内町	深山	4.10				3		林
国有林 207	1	四日市市			13.20				1		市
国有林 422	1	松阪市	飯高町蓮		9.30				1		林
国有林 210	1	亀山市			14.90						市
国有林 209	1	尾鷲市	南浦	矢ノ川伝唐越	4.10						国
国有林 209	2	尾鷲市	南浦	割石	2.90						国
国有林 209	3	尾鷲市	南浦	割石	3.00						国
国有林 542	1	紀北町	海山区相賀	二ノ俣	30.00					1	
国有林 542	2	紀北町	海山区河内	大河内山	24.40		27				県
国有林 542	3	紀北町	海山区河内	大河内山	3.50		27				県
国有林 445	1	大台町	大杉	大杉谷	33.80					1	県
国有林 445	2	大台町	大杉	大杉谷	41.30					1	県
国有林 445	3	大台町	大杉	大杉谷	14.90					1	県
国有林 445	4	大台町	大杉	大杉谷	49.50				4		
国有林 445	5	大台町	大杉	大杉谷	37.50					1	
国有林 212	1	熊野市	神川町神ノ上	西谷	5.80						国
国有林 212	2	熊野市	神川町神ノ上	西谷	7.40					1	
国有林 212	3	熊野市	飛鳥町大又	請政	13.20					1	
国有林 212	4	熊野市	五郷町桃崎	荷ノ淵	11.90					1	
国有林 212	5	熊野市	飛鳥町大又	竹高朴ノ木	45.00					1	
国有林 212	6	熊野市	飛鳥町大又	佐渡山	6.30						国
国有林 212	7	熊野市	飛鳥町大又	和合谷	0.90						市
国有林 212	8	熊野市	飛鳥町大又	大栃谷	3.00						国
国有林 212	9	熊野市	飛鳥町大又	首尾	1.10						市
国有林 212	10	熊野市	飛鳥町大又	下久保	1.90						

危険地区 番号		位置			面積 (ha)	公共施設等					
		市町	大字	字		人家 50戸 以上	人家 49 ～ 10戸	人家 9 ～ 5戸	人家 4戸 以下	(道路除く) 公共施設	道路
国有林 212	11	熊野市	飛鳥町大又	小栃谷	1.10						国
国有林 212	12	熊野市	飛鳥町大又	大山	1.80						国
国有林 212	13	熊野市	飛鳥町大又	小火曾	7.90				4		
国有林 212	14	熊野市	五郷町寺谷	清水谷	3.80						国
国有林 212	15	熊野市	五郷町寺谷	清水谷	4.30		12				
国有林 212	16	熊野市	飛鳥町大又	北ノ谷	4.50			7			
国有林 212	17	熊野市	新鹿	下クノ谷	3.10			6			
国有林 212	18	熊野市	飛鳥町大又		1.70				1		
国有林計		37箇所			426.10						
県総計		1937箇所			3441.83						

2 砂防指定地内の溪流

	水系名	溪流名	市町名	位置
1	雲出川	一ノ坂沢	津市	榊原町 一ノ坂
2	雲出川	一ノ坂沢	津市	榊原町 一ノ坂
3	雲出川	桂畑	津市	美里町桂畑
4	雲出川	松ヶ久保川(鳥羽尾)	津市	美里町平木
5	雲出川	長野川	津市	美里町細野
6	雲出川	中出川	津市	美里町平木
7	雲出川	板谷川	津市	美里町北長野、東山
8	雲出川	鳥羽の尾川	津市	美里町平木
9	雲出川	二俣	津市	白山町二俣
10	雲出川	寺向	津市	白山町城立
11	雲出川	藤川	津市	白山町福田山、上出
12	雲出川	青山川	津市	白山町福田山、下出
13	雲出川	小峰川	津市	白山町福田山、下出
14	雲出川	大谷	津市	白山町八対野、別所
15	雲出川	小杉川	津市	白山町小杉
16	雲出川	北大原1	津市	白山町大原、北大原1
17	雲出川	小杉川	津市	白山町小杉
18	雲出川	東山川	津市	白山町南家城
19	雲出川	東山川支川	津市	白山町南家城
20	雲出川	城立川	津市	白山町福田山
21	雲出川	篠ヶ広川	津市	美杉町八手俣、篠ヶ広
22	雲出川	篠ヶ広	津市	美杉町八手俣、篠ヶ広
23	雲出川	鷓谷川	津市	美杉町山口
24	雲出川	山口	津市	美杉町山口
25	雲出川	宇戸原川	津市	美杉町下之川、中町
26	雲出川	西念寺奥谷	津市	美杉町下之川、中村
27	雲出川	巢子の谷	津市	美杉町下之川、中村
28	雲出川	神明田川	津市	美杉町下之川、不動ノ口
29	雲出川	不動ノ口	津市	美杉町下之川、不動ノ口
30	雲出川	箱根	津市	美杉町箱根
31	雲出川	風呂屋川	津市	美杉町八知、市場
32	雲出川	盆ヶ谷	津市	美杉町八知、市場
33	雲出川	宇谷川	津市	美杉町八知、市場
34	雲出川	尻屋川	津市	美杉町八知、市場
35	雲出川	尻屋川	津市	美杉町八知、市場
36	雲出川	登谷	津市	美杉町小西
37	雲出川	神河谷川 東谷川	津市	美杉町谷中、奥出
38	雲出川	神河谷川 東谷川	津市	美杉町谷中、奥出
39	雲出川	水車谷川	津市	美杉町奥出
40	雲出川	蛇谷川	津市	美杉町大野
41	雲出川	松の木谷	津市	美杉町大野
42	雲出川	こも坂谷川	津市	美杉町大野
43	雲出川	大垣内川	津市	美杉町小原
44	雲出川	猪の谷	津市	美杉町竹原、掛ノ脇
45	雲出川	中谷	津市	美杉町竹原、中野
46	雲出川	中谷	津市	美杉町竹原、中野
47	雲出川	寺谷	津市	美杉町竹原、中野
48	雲出川	井川谷	津市	美杉町竹原、宝生
49	雲出川	羽黒	津市	美杉町竹原、羽黒
50	雲出川	宮の谷	津市	美杉町竹原、持経
51	雲出川	篠ヶ広川	津市	美杉町八手俣、篠ヶ広
52	雲出川	福原川	津市	美杉町下之川、不動ノ口
53	雲出川	高山川	津市	美杉町下之川
54	雲出川	戸木川	津市	美杉町下之川、戸木
55	雲出川	寺谷川	津市	美杉町下之川、戸木
56	雲出川	白口川	津市	美杉町下多気、白口
57	雲出川	アタラシ谷	津市	美杉町下多気、六田
58	雲出川	シジロ谷	津市	美杉町下多気、六田
59	雲出川	飼坂谷川	津市	美杉町上多気、谷町
60	雲出川	大宮戸川	津市	美杉町下多気、谷町
61	雲出川	耕作川	津市	美杉町下多気、小田
62	雲出川	カンノン谷	津市	美杉町下多気、小田
63	雲出川	マミ谷	津市	美杉町中津
64	雲出川	コガシバ谷	津市	美杉町中津

	水系名	溪流名	市町名	位置
65	雲出川	大谷川	津市	美杉町三谷
66	雲出川	堂の奥谷	津市	美杉町竹原, 中原
67	雲出川	あきび谷	津市	美杉町竹原, 中原
68	雲出川	喜一谷	津市	美杉町竹原, 須淵
69	雲出川	鳥ヶ上谷川	津市	美杉町広
70	雲出川	八知 森	津市	美杉町八知, 森
71	雲出川	谷川 蛇谷	津市	美杉町八知, 森
72	雲出川	大柿川	津市	美杉町奥津, 比津
73	雲出川	中の谷	津市	美杉町奥津, 比津
74	雲出川	城川 大柿川	津市	美杉町奥津, 比津
75	雲出川	寺谷	津市	美杉町奥津, 谷ノ口
76	雲出川	谷山川	津市	美杉町奥津, 谷口
77	雲出川	須郷谷川	津市	美杉町奥津, 谷口
78	雲出川	池ノ奥川	津市	美杉町川上, 中村下
79	雲出川	川上 若宮	津市	美杉町川上, 若宮
80	雲出川	中垣内川	津市	美杉町石名原
81	雲出川	小森谷	津市	美杉町石名原, 上垣内
82	雲出川	姉垣内	津市	美杉町石名原, 上垣内
83	雲出川	所谷川	津市	美杉町石名原, 払戸
84	雲出川	寺川	津市	美杉町杉平
85	雲出川	谷浦川	津市	美杉町三多気
86	雲出川	谷垣内川	津市	美杉町奥津, 波竜
87	雲出川	平谷川	津市	美杉町八知
88	雲出川	比河川 しゃばみ川	津市	美杉町比河
89	雲出川	どしや谷川	津市	美杉町川上, 奥村
90	雲出川	柳井谷川	津市	美杉町川上, 奥村
91	雲出川	山口谷川	津市	美杉町石名原, 上垣内
92	雲出川	大仏谷川	津市	美杉町石名原, 払戸
93	雲出川	縄手川	津市	美杉町掛田
94	雲出川	矢田川	津市	美杉町掛田
95	雲出川	西山川	津市	美杉町奥津, 波籠
96	雲出川	不動ノ谷	津市	美杉町竹原, 瀬木宮ノ下
97	雲出川	永盛寺谷川	津市	美杉町竹原, 瀬木
98	雲出川	羽黒	津市	美杉町竹原, 羽黒
99	雲出川	的場谷川	津市	美杉町下之川, 大作
100	雲出川	角原川	津市	美杉町下之川, 角原
101	雲出川	下多気 野登瀬	津市	美杉町下多気, 野登瀬
102	雲出川	井戸ヶ谷川	津市	美杉町下多気, 野登瀬
103	雲出川	奥立川	津市	美杉町奥立川
104	雲出川	栃合川	津市	美杉町上多気, 小津
105	雲出川	笹谷川	津市	美杉町丹生俣, 下組
106	雲出川	西俣川	津市	美杉町丹生俣, 中俣
107	雲出川	西俣川	津市	美杉町丹生俣, 中俣
108	雲出川	大谷川	津市	美杉町丹生俣, 西俣
109	雲出川	高所川	津市	美杉町下多気, 漆
110	雲出川	奥村川	津市	美杉町川上
111	雲出川	禁中谷川	津市	美杉町奥津, 下多気, 上多気
112	雲出川	小備谷川	津市	美杉町下之川, 中津, 池の谷
113	安濃川	坂之谷川	津市	芸濃町雲林院
114	安濃川	坂谷	津市	芸濃町雲林院, 中瀬古
115	安濃川	風呂之谷	津市	芸濃町雲林院, 市場
116	安濃川	瀬戸谷	津市	芸濃町河内, 宝並
117	安濃川	穴倉川	津市	美里町穴倉, 別所
118	安濃川	北高座原川	津市	美里町高座原
119	安濃川	滝ヶ谷	津市	美里町船山
120	安濃川	大谷川	津市	安濃町平尾
121	安濃川	真生谷川支	津市	安濃町草生, 山出
122	安濃川	北大谷川	津市	安濃町草生, 山出
123	安濃川	生水川	津市	安濃町神子谷
124	淀川	名張川枅谷	津市	美杉町太郎生
125	淀川	名張川村中谷	津市	美杉町太郎生
126	淀川	名張川	津市	美杉町太郎生
127	淀川	名張川東垣内谷	津市	美杉町太郎生
128	淀川	名張川	津市	美杉町太郎生
129	淀川	名張川南谷	津市	美杉町太郎生

	水系名	溪流名	市町名	位置
130	淀川	名張川カシ谷	津市	美杉町太郎生
131	淀川	名張川大滝谷	津市	美杉町太郎生
132	淀川	名張川	津市	美杉町太郎生
133	淀川	名張川	津市	美杉町太郎生
134	淀川	名張川	津市	美杉町太郎生
135	淀川	柳谷川	津市	美杉町太郎生
136	鈴鹿川	大谷	四日市市	大谷
137	鈴鹿川	宮妻町	四日市市	宮妻町
138	鈴鹿川	二つ谷	四日市市	冠山・本郷・宮妻町
139	鈴鹿川	鎌谷川	四日市市	冠山
140	朝明川	大矢知町	四日市市	大矢知町
141	宮川	菖浦川	伊勢市	菖浦
142	宮川	西の谷川	伊勢市	二見町松下
143	宮川	松下大谷川	伊勢市	二見町松下
144	-	子ヶ谷	伊勢市	二見町茶屋
145	櫛田川	海戸谷川	松阪市	大石町 矢下
146	櫛田川	弓谷川	松阪市	大石町 矢下
147	櫛田川	北鉄谷川	松阪市	大石町 都
148	櫛田川	谷川	松阪市	大石町 都
149	櫛田川	谷の奥	松阪市	大石町 谷
150	櫛田川	不動川	松阪市	大石町 滝
151	櫛田川	太平川	松阪市	小片野町 上出
152	櫛田川	井谷	松阪市	小片野町 上出
153	櫛田川	よし谷	松阪市	六呂木町 瀬戸
154	櫛田川	長り谷川	松阪市	大石町
155	櫛田川	六呂木川	松阪市	六呂木町
156	櫛田川	半三郎谷川	松阪市	六呂木町 北出
157	櫛田川	東谷	松阪市	後山町 東谷
158	櫛田川	東谷支川	松阪市	後山町 東谷
159	櫛田川	シゲノ谷川	松阪市	後山町 東谷
160	櫛田川	天狗谷川	松阪市	柚原町 寺谷
161	櫛田川	柚原 - 1	松阪市	柚原町 柏原
162	櫛田川	柚原 - 2	松阪市	柚原町 柏原
163	櫛田川	細谷川 寺谷川	松阪市	柚原町 柏原
164	櫛田川	西谷	松阪市	柚原町 寺谷
165	櫛田川	袷谷	松阪市	大石町 矢下
166	櫛田川	猪子谷	松阪市	飯南町立梅
167	櫛田川	大谷	松阪市	飯南町赤滝
168	櫛田川	古坂川	松阪市	飯南町上仁柿 坂ノ下
169	櫛田川	桑谷川	松阪市	飯南町上仁柿 坂ノ下
170	櫛田川	石戸谷川	松阪市	飯南町上仁柿 坂ノ下
171	櫛田川	足谷	松阪市	飯南町上仁柿 中出
172	櫛田川	奥ノ坊谷	松阪市	飯南町上仁柿 中出
173	櫛田川	平谷川	松阪市	飯南町下仁柿 長瀬
174	櫛田川	横谷川	松阪市	飯南町横谷 七番組
175	櫛田川	赤咄谷川 橋ヶ谷川	松阪市	飯南町深野 神路山
176	櫛田川	脇谷	松阪市	飯南町深野 神路山
177	櫛田川	鍛冶屋瀬谷	松阪市	飯南町深野 鍛冶屋瀬
178	櫛田川	芦原口	松阪市	飯南町深野 鍛冶屋瀬
179	櫛田川	カシガ谷	松阪市	飯南町深野 夏明
180	櫛田川	夏明谷 櫻根ヶ谷	松阪市	飯南町深野 夏明
181	櫛田川	岩井谷	松阪市	飯南町深野 長野
182	櫛田川	ヒヤミス	松阪市	飯南町深野 狩場
183	櫛田川	風呂の谷川	松阪市	飯南町粥見 立梅
184	櫛田川	上山谷	松阪市	飯南町向粥見 下相津
185	櫛田川	畑井川	松阪市	飯南町粥見 畑井
186	櫛田川	上仁柿	松阪市	飯南町上仁柿 南俣
187	櫛田川	古坂川	松阪市	飯南町上仁柿 坂ノ下
188	櫛田川	宮ノ谷川	松阪市	飯南町上仁柿 坂ノ下
189	櫛田川	神名原	松阪市	飯南町上仁柿 神名原
190	櫛田川	治二郎谷川	松阪市	飯南町上仁柿 神名原
191	櫛田川	小平谷川	松阪市	飯南町上仁柿 中出
192	櫛田川	コウト谷川	松阪市	飯南町粥見
193	櫛田川	ヒダノ奥谷	松阪市	飯高町七日市 上り
194	櫛田川	中尾谷	松阪市	飯高町七日市 上り

	水系名	溪流名	市町名	位置
195	櫛田川	上山の谷	松阪市	飯高町七日市 上り
196	櫛田川	恋ヶ谷	松阪市	飯高町七日市 奥
197	櫛田川	スゴウの谷	松阪市	飯高町七日市 奥
198	櫛田川	樋の口川	松阪市	飯高町七日市 柰原
199	櫛田川	三峰川	松阪市	飯高町富永 奥福本
200	櫛田川	風呂の谷川	松阪市	飯高町富永 口福本
201	櫛田川	庄司谷川	松阪市	飯高町赤桶 奥
202	櫛田川	中津又川	松阪市	飯高町赤桶 東又
203	櫛田川	虻野谷川	松阪市	飯高町下滝野 虻野
204	櫛田川	虻の小谷川	松阪市	飯高町下滝野 虻野
205	櫛田川	野々口谷川	松阪市	飯高町野々口 神殿
206	櫛田川	宇栗子谷	松阪市	飯高町宇栗子
207	櫛田川	大日谷	松阪市	飯高町栗野 向栗野
208	櫛田川	上尾谷	松阪市	飯高町森 宇藤木
209	櫛田川	福泉谷	松阪市	飯高町森 家野
210	櫛田川	下湯谷川	松阪市	飯高町森 犬飼
211	櫛田川	大谷	松阪市	飯高町乙栗子 隠地
212	櫛田川	猪の谷	松阪市	飯高町波瀬 小原
213	櫛田川	松尾谷川	松阪市	飯高町落方
214	櫛田川	栃谷川	松阪市	飯高町栃谷
215	櫛田川	大平谷川	松阪市	飯高町栃谷
216	櫛田川	馬谷川	松阪市	飯高町田引
217	櫛田川	栃谷 - 2	松阪市	飯高町栃谷
218	櫛田川	栃谷 - 4	松阪市	飯高町栃谷
219	櫛田川	谷口谷川	松阪市	飯高町舟戸
220	櫛田川	草鹿野川	松阪市	飯高町波瀬 草鹿野
221	櫛田川	松葉谷	松阪市	飯高町太良木
222	櫛田川	寺の奥谷川	松阪市	飯高町波瀬 西切
223	櫛田川	吐月谷	松阪市	飯高町波瀬 西切
224	櫛田川	滝の谷	松阪市	飯高町波瀬 西切
225	櫛田川	赤岩谷	松阪市	飯高町波瀬 月出
226	櫛田川	細野谷	松阪市	飯高町加波 中加波
227	櫛田川	とくじ谷	松阪市	飯高町加波 福山
228	櫛田川	坂ヶ谷川	松阪市	飯高町加波 福山
229	櫛田川	一本山谷川	松阪市	飯高町乙栗子 日浦
230	櫛田川	犬飼谷	松阪市	飯高町森 犬飼
231	櫛田川	次郎兵衛谷	松阪市	飯高町森 犬飼
232	櫛田川	西俣谷川	松阪市	飯高町宮本 山桐
233	櫛田川	奥川	松阪市	飯高町森 向久谷
234	櫛田川	藤本谷川	松阪市	飯高町青田
235	櫛田川	井の奥谷川	松阪市	飯高町加波 隠地
236	櫛田川	火の谷	松阪市	飯高町落方
237	櫛田川	しきび谷川	松阪市	飯高町波瀬 太良木
238	櫛田川	西切谷	松阪市	飯高町波瀬 西切
239	櫛田川	平谷	松阪市	飯高町波瀬 桑原
240	櫛田川	軒谷	松阪市	飯高町波瀬 月出
241	櫛田川	井の谷	松阪市	飯高町波瀬 月出
242	櫛田川	月出川	松阪市	飯高町波瀬 月出
243	櫛田川	東足谷川	松阪市	飯高町乙栗子 下向
244	櫛田川	福本川	松阪市	飯高町富永 奥福本
245	櫛田川	風呂の奥谷川	松阪市	飯高町栗野 下栗野
246	櫛田川	九十九曲	松阪市	飯高町九十九曲
247	櫛田川	下滝野川	松阪市	飯高町新田
248	櫛田川	伊予原川	松阪市	飯高町赤桶 奥
249	櫛田川	東又川	松阪市	飯高町赤桶 東又
250	雲出川	原尾谷	松阪市	与原町
251	雲出川	吉ヶ谷	松阪市	与原町
252	雲出川	大藪谷	松阪市	与原町
253	雲出川	釜中谷	松阪市	与原町
254	雲出川	堀坂川	松阪市	与原町
255	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町
256	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町
257	雲出川	樋の谷川	松阪市	後山町
258	雲出川	鳥屋ノ谷川	松阪市	柚原町
259	雲出川	古田谷川	松阪市	柚原町

	水系名	溪流名	市町名	位置
260	雲出川	シル谷川	松阪市	袖原町
261	雲出川	袈谷	松阪市	与原町
262	雲出川	日川川	松阪市	嬉野町矢下 日川
263	雲出川	古城川	松阪市	嬉野町小原 東
264	雲出川	杉谷川西垣戸川	松阪市	嬉野町上小川
265	雲出川	不動谷川	松阪市	嬉野町小原
266	雲出川	羽根田川	松阪市	嬉野町羽根田
267	雲出川	殿出川	松阪市	嬉野町羽根田
268	雲出川	オシサコ川	松阪市	嬉野町上小川
269	雲出川	上小川	松阪市	嬉野町上小川
270	雲出川	小牧川支溪	松阪市	嬉野町上小川
271	雲出川	与太郎川原川	松阪市	嬉野町小原
272	雲出川	小原	松阪市	嬉野町小原
273	阪内川	中渡	松阪市	阪内町 中渡
274	阪内川	二の谷	松阪市	阪内町 細野
275	阪内川	後谷	松阪市	阪内町 中渡
276	阪内川	細野川	松阪市	阪内町 細野
277	阪内川	細野川	松阪市	阪内町 細野
278	阪内川	土山川	松阪市	阪内町 細野
279	阪内川	阪内川	松阪市	阪内町 細野
280	阪内川	梅ヶ谷	松阪市	阪内町 中川渡
281	阪内川	不動谷川	松阪市	阪内町 中出
282	阪内川	勢津川	松阪市	勢津町 上 下世古
283	阪内川	瀬戸谷	松阪市	辻原町 瀬戸谷
284	阪内川	木屋谷川	松阪市	阪内町 木屋谷
285	阪内川	西ノ谷	松阪市	阪内町 中出
286	阪内川	左近谷川	松阪市	勢津町 下世古
287	阪内川	明ヶ谷	松阪市	勢津町 下世古
288	三渡川	堀坂川	松阪市	伊勢寺町 野田
289	三渡川	岩内川	松阪市	岩内町
290	櫛田川	中垣内谷川	松阪市	飯高町乙栗子
291	櫛田川	上野谷川	松阪市	飯高町乙栗子
292	木曽川	桑部 - 1	桑名市	桑部
293	木曽川	流石川右支流	桑名市	下深谷部
294	木曽川	宮谷川	桑名市	深谷町
295	木曽川	三砂川	桑名市	上深谷部
296	木曽川	新田川	桑名市	上深谷部
297	木曽川	寺谷川	桑名市	上深谷部
298	木曽川	播磨 - 1	桑名市	播磨
299	木曽川	下深谷部 - 1	桑名市	下深谷部
300	木曽川	下深谷部 - 4	桑名市	下深谷部
301	木曽川	下深谷部 - 5	桑名市	下深谷部
302	木曽川	下深谷部 - 6	桑名市	下深谷部
303	木曽川	下深谷部 - 7	桑名市	下深谷部
304	木曽川	下深谷部 - 8	桑名市	下深谷部
305	木曽川	肱江川右支流	桑名市	多度町下野代
306	木曽川	大山田川左支	桑名市	多度町下野代
307	木曽川	肱江川右支流	桑名市	多度町御衣野
308	木曽川	漆石川右支流	桑名市	多度町村中
309	木曽川	肱江川左支流、多度川右支流	桑名市	多度町古野
310	木曽川	北山川	桑名市	多度町古野
311	木曽川	肱江川左支流	桑名市	多度町下ヶ平
312	木曽川	立会川	桑名市	多度町下ヶ平
313	木曽川	肱江川左支流、多度川右支流	桑名市	多度町北猪飼
314	木曽川	肱江川左支流、多度川右支流	桑名市	多度町北猪飼
315	木曽川	中ノ谷	桑名市	多度町大久保
316	木曽川	猫谷川	桑名市	多度町神谷
317	木曽川	赤谷川	桑名市	多度町多度山下
318	木曽川	奥赤谷、竜ヶ谷	桑名市	多度町多度
319	木曽川	落葉川	桑名市	多度町多度
320	木曽川	多度川左支流	桑名市	多度町多度山下
321	木曽川	猫ヶ谷	桑名市	多度町柚井
322	木曽川	新沢川	桑名市	多度町柚井
323	木曽川	肱江川右支流	桑名市	多度町御衣野
324	木曽川	宮谷川	桑名市	多度町下ヶ平

	水系名	溪流名	市町名	位置
325	木曾川	猪飼	桑名市	多度町猪飼
326	木曾川	三砂川	桑名市	多度町大久保
327	木曾川	赤沢川左支流	桑名市	多度町小山
328	木曾川	柚井	桑名市	多度町柚井
329	木曾川	力尾 - 4	桑名市	多度町力尾
330	木曾川	力尾 - 5	桑名市	多度町力尾
331	木曾川	力尾 - 7	桑名市	多度町力尾
332	木曾川	力尾 - 8	桑名市	多度町力尾
333	木曾川	小山 - 1	桑名市	多度町小山
334	木曾川	小山 - 2	桑名市	多度町小山
335	員弁川	新田川	桑名市	上深谷部
336	員弁川	蓮花寺	桑名市	蓮花寺
337	員弁川	西金井 - 5	桑名市	西金井
338	員弁川	播磨 - 3	桑名市	播磨
339	員弁川	砂出川	桑名市	志知
340	鈴鹿川	寺川	鈴鹿市	西庄内 南畑
341	鈴鹿川	寺川	鈴鹿市	西庄内 南畑
342	鈴鹿川	西庄内町 - 1	鈴鹿市	西庄内町
343	鈴鹿川	西庄内町 - 2	鈴鹿市	西庄内町
344	鈴鹿川	西庄内町 - 3	鈴鹿市	西庄内町
345	鈴鹿川	八島川	鈴鹿市	西庄内 上野
346	鈴鹿川	新畑川	鈴鹿市	西庄内 上野
347	鈴鹿川	滝の谷	鈴鹿市	小岐須
348	鈴鹿川	井戸谷	鈴鹿市	小岐須 北条
349	鈴鹿川	金剛川	鈴鹿市	小岐須
350	鈴鹿川	鍋川	鈴鹿市	山本町 小谷
351	鈴鹿川	宮杜(2)	鈴鹿市	山本町 殿山
352	鈴鹿川	宮杜(1)	鈴鹿市	山本町 殿山
353	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保 菅谷
354	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保 菅岡
355	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保 南谷
356	鈴鹿川	小岐須町 - 1	鈴鹿市	小岐須町
357	鈴鹿川	小岐須町 - 2	鈴鹿市	小岐須町
358	鈴鹿川	西庄内町 - 4	鈴鹿市	西庄内町
359	鈴鹿川	山本	鈴鹿市	山本町
360	淀川	名張川	名張市	上比奈知
361	淀川	名張川神矢谷	名張市	長瀬
362	淀川	名張川羽後川	名張市	上長瀬
363	淀川	名張川カガミ谷	名張市	長瀬
364	淀川	釜石川荒神谷	名張市	青蓮寺
365	淀川	宇陀川大谷	名張市	赤目町星川
366	淀川	宇陀川	名張市	安部田
367	淀川	宇陀川観音谷	名張市	安部田
368	淀川	宇陀川	名張市	井出
369	淀川	宇陀川巣ヶ谷	名張市	黒田
370	淀川	宇陀川カノ谷	名張市	黒田
371	淀川	三谷川	名張市	短野
372	淀川	三谷川比咩谷	名張市	下三谷
373	淀川	笠間川	名張市	葛谷
374	淀川	折戸川	名張市	布生
375	淀川	小波田川	名張市	西田原
376	淀川	名張川	名張市	上長瀬
377	淀川	折戸川	名張市	神屋
378	淀川	三谷川	名張市	短野
379	淀川	名張川	名張市	薦谷
380	古川	逢神川	尾鷲市	曾根町
381	古川	鈴河川	尾鷲市	賀田町
382	古川	タケノカワ川	尾鷲市	曾根町
383	小浜川	小浜川	尾鷲市	賀田町
384	小浜川	大河谷	尾鷲市	賀田町
385	小浜川	羽根川	尾鷲市	賀田町
386	小浜川	おこの川	尾鷲市	古江町
387	小浜川	おぶこ川	尾鷲市	古江町
388	八十川	山後川	尾鷲市	三木里町
389	八十川	三木里町	尾鷲市	三木里町

	水系名	溪流名	市町名	位置
390	田海道川	中の谷川	尾鷲市	九鬼町
391	田海道川	宮谷川	尾鷲市	九鬼
392	田海道川	川上川	尾鷲市	九鬼
393	田海道川	中の川	尾鷲市	九鬼
394	沓川	白倉川	尾鷲市	小脇町
395	沓川	沓川	尾鷲市	名柄町
396	矢ノ川	東の川	尾鷲市	大曽根浦
397	中川	薬師谷川	尾鷲市	南浦新田
398	中川	鈴の谷川	尾鷲市	南浦新田
399	北川	北川	尾鷲市	坂場町
400	北川	北浦川	尾鷲市	北浦町
401	北川	北浦谷	尾鷲市	北浦町
402	北川	小久丘工谷	尾鷲市	北浦町
403	銚子川	又口川支川3	尾鷲市	南浦クチスポダム
404	-	梶賀川	尾鷲市	梶賀町
405	-	砂防名柄川	尾鷲市	名柄町
406	-	三木谷川	尾鷲市	三木浦町
407	-	タキ谷	尾鷲市	三木浦町
408	-	ハヤノ谷	尾鷲市	三木浦町
409	-	大川	尾鷲市	早田
410	鈴鹿川	三孤谷川	亀山市	安坂山 池山
411	鈴鹿川	三孤谷川	亀山市	安坂山 池山
412	鈴鹿川	笹谷川	亀山市	安坂山 池山
413	鈴鹿川	宮川	亀山市	安坂山 池山
414	鈴鹿川	宮川	亀山市	安坂山 坂本・池山
415	鈴鹿川	市ノ谷	亀山市	安坂山 安楽
416	鈴鹿川	白木 - 1	亀山市	白木町
417	鈴鹿川	白木 - 2	亀山市	白木町
418	鈴鹿川	ツツミが谷	亀山市	加太神武
419	鈴鹿川	アマタノ川	亀山市	加太中在家
420	鈴鹿川	火ノ谷川	亀山市	加太市場
421	鈴鹿川	中出沢(2)	亀山市	加太市場
422	鈴鹿川	中出沢(1)	亀山市	加太市場
423	鈴鹿川	上市之瀬小谷	亀山市	市之瀬
424	鈴鹿川	上市之瀬谷川	亀山市	市之瀬
425	鈴鹿川	坂下	亀山市	坂下
426	鈴鹿川	峠	亀山市	峠
427	鈴鹿川	支川	亀山市	坂下
428	鈴鹿川	亀谷川	亀山市	坂下
429	鈴鹿川	若妻谷川	亀山市	坂下
430	鈴鹿川	河原谷川	亀山市	坂下
431	鈴鹿川	溝ヶ谷川(2)	亀山市	沓掛
432	鈴鹿川	溝ヶ谷川(1)	亀山市	沓掛
433	鈴鹿川	焼地藏沢(1)	亀山市	沓掛
434	鈴鹿川	支川	亀山市	新所町
435	鈴鹿川	支川	亀山市	新所町
436	鈴鹿川	桜川	亀山市	白木一色
437	鈴鹿川	見当谷	亀山市	加太越川
438	鈴鹿川	見当谷	亀山市	加太越川
439	鈴鹿川	支川	亀山市	加太越川
440	鈴鹿川	平子川支川	亀山市	加太向井
441	鈴鹿川	平子川支川	亀山市	加太向井
442	鈴鹿川	アマタノ川	亀山市	加太南在家
443	鈴鹿川	支川	亀山市	加太市場
444	鈴鹿川	市瀬	亀山市	市瀬
445	鈴鹿川	琴谷川	亀山市	峠
446	鈴鹿川	如来堂谷川	亀山市	坂下
447	鈴鹿川	焼地藏沢(2)	亀山市	沓掛
448	鈴鹿川	クラガリ川	亀山市	沓掛
449	鈴鹿川	木戸谷川	亀山市	沓掛
450	鈴鹿川	支川	亀山市	沓掛
451	鈴鹿川	支川	亀山市	筆捨
452	鈴鹿川	支川	亀山市	筆捨
453	鈴鹿川	鷲山 - 2	亀山市	鷲山
454	鈴鹿川	白木一色	亀山市	白木一色

	水系名	溪流名	市町名	位置
455	中ノ川	中ノ川	亀山市	久我
456	中ノ川	宗ヶ谷川	亀山市	久我
457	中ノ川	福德	亀山市	福德
458	加茂川	寺谷川	鳥羽市	船津
459	加茂川	ちよろん谷	鳥羽市	船津
460	加茂川	奥河内	鳥羽市	奥河内
461	加茂川	落口川北	鳥羽市	船津町
462	-	九作谷	鳥羽市	坂手町
463	-	寺ノ上	鳥羽市	坂手町
464	-	細谷	鳥羽市	桃取町
465	-	樋の山西	鳥羽市	鳥羽4丁目
466	-	樋の山東	鳥羽市	鳥羽町
467	-	奥谷南	鳥羽市	鳥羽町
468	-	奥谷中	鳥羽市	鳥羽町
469	-	奥谷北	鳥羽市	鳥羽4丁目
470	-	洞院谷	鳥羽市	鳥羽2丁目
471	-	裏萩山東	鳥羽市	鳥羽町
472	-	裏萩山西	鳥羽市	鳥羽町
473	-	長平谷	鳥羽市	桃取町
474	-	大答志	鳥羽市	向地
475	新宮川	二オバ谷	熊野市	五郷町桃崎見初
476	新宮川	谷端	熊野市	五郷町桃崎見初
477	新宮川	小淵谷	熊野市	五郷町桃崎見初
478	新宮川	見初中谷	熊野市	五郷町湯の谷
479	新宮川	唐谷	熊野市	五郷町寺谷細平
480	新宮川	鹿谷川	熊野市	五郷町寺谷細平
481	新宮川	サコ谷	熊野市	五郷町寺谷城下
482	新宮川	城下川	熊野市	五郷町寺谷城下
483	新宮川	山谷川	熊野市	五郷町寺谷城下
484	新宮川	コゴノ口谷	熊野市	五郷町寺谷中央
485	新宮川	東谷川	熊野市	五郷町寺谷中央
486	新宮川	東谷	熊野市	五郷町寺谷中央
487	新宮川	木女川	熊野市	五郷町寺谷中央
488	新宮川	桑名川	熊野市	五郷町寺谷大年
489	新宮川	大甲谷	熊野市	五郷町寺谷大年
490	新宮川	平谷	熊野市	五郷町寺谷平
491	新宮川	滑地北谷	熊野市	飛鳥町神山滑地
492	新宮川	栃山谷	熊野市	飛鳥町神山滑地
493	新宮川	不動谷	熊野市	飛鳥町神山滑地
494	新宮川	滑地谷	熊野市	飛鳥町神山自力
495	新宮川	六味谷	熊野市	飛鳥町神山
496	新宮川	一の谷川	熊野市	飛鳥町野口
497	新宮川	雨東谷	熊野市	飛鳥町野口
498	新宮川	金石谷	熊野市	飛鳥町野口
499	新宮川	中畑谷	熊野市	飛鳥町野口
500	新宮川	佐渡二谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二
501	新宮川	風呂谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二
502	新宮川	寺の前谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二
503	新宮川	佐渡一西谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一
504	新宮川	かつか谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷
505	新宮川	広神谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷
506	新宮川	長谷	熊野市	飛鳥町大又星野
507	新宮川	北ノ谷	熊野市	飛鳥町大又台平
508	新宮川	大台平西谷	熊野市	飛鳥町大又台平
509	新宮川	横平谷	熊野市	飛鳥町大又台平
510	新宮川	谷内東谷	熊野市	飛鳥町大又谷の内
511	新宮川	大久保谷	熊野市	飛鳥町大又大久保平
512	新宮川	池田川	熊野市	飛鳥町大又池田平
513	新宮川	滝下谷	熊野市	飛鳥町大又江籠
514	新宮川	尾瀬越東谷	熊野市	飛鳥町大又尾瀬越
515	新宮川	平石谷川	熊野市	飛鳥町小又小又第二
516	新宮川	平乃谷川	熊野市	飛鳥町小又小又第一
517	新宮川	木谷川	熊野市	飛鳥町小阪畑田
518	新宮川	谷奥谷	熊野市	飛鳥町小阪畑田
519	新宮川	波瀬戸谷	熊野市	飛鳥町小阪畑田

	水系名	溪流名	市町名	位置
520	新宮川	相ヶ谷川	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷
521	新宮川	木津呂谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷
522	新宮川	相ヶ谷中谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷
523	新宮川	岩淵谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷
524	新宮川	相谷下谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷
525	新宮川	佐田下谷	熊野市	飛鳥町小阪佐田
526	新宮川	佐田谷川	熊野市	飛鳥町小阪佐田
527	新宮川	高更谷	熊野市	飛鳥町小阪高更
528	新宮川	佐渡四東谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第四
529	新宮川	佐渡川富士ノ谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第四
530	新宮川	押谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三
531	新宮川	佐渡四中谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三
532	新宮川	伊笹谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三
533	新宮川	神木川	熊野市	五郷町和田下平
534	新宮川	大壺谷川	熊野市	五郷町和田下平
535	新宮川	西谷川	熊野市	五郷町和田下平
536	新宮川	栃谷	熊野市	五郷町和田下平
537	新宮川	尻無谷	熊野市	五郷町和田下平
538	新宮川	湯屋谷川	熊野市	五郷町桃崎湯屋
539	新宮川	湯屋二の谷川	熊野市	五郷町桃崎湯屋
540	新宮川	藤后下谷	熊野市	五郷町桃崎藤後
541	新宮川	殿浦川	熊野市	神川町神上殿浦
542	新宮川	殿浦東谷	熊野市	神川町神上殿浦
543	新宮川	宮の谷	熊野市	神川町神上中組
544	新宮川	沼峪谷	熊野市	神川町神上上組
545	新宮川	大前谷川	熊野市	神川町長原
546	新宮川	神上中谷川	熊野市	神川町神上向地
547	新宮川	坊の谷川	熊野市	神川町神上下組
548	新宮川	花知川	熊野市	神川町花知
549	新宮川	平坪谷	熊野市	神川町花知
550	新宮川	小口西谷	熊野市	育生町大井小口
551	新宮川	寺前川	熊野市	育生町長井下長
552	新宮川	風呂の谷	熊野市	育生町長井寺の前
553	新宮川	油の木谷	熊野市	育生町尾川下地
554	新宮川	向大井谷川	熊野市	育生町大井向大井
555	新宮川	見初	熊野市	五郷町桃崎見初
556	新宮川	見初上谷	熊野市	五郷町桃崎
557	新宮川	本京谷川	熊野市	五郷町湯の谷
558	新宮川	見初北谷	熊野市	五郷町湯の谷
559	新宮川	見初下谷	熊野市	五郷町湯の谷
560	新宮川	宮の谷川	熊野市	五郷町湯の谷
561	新宮川	湯谷上谷	熊野市	五郷町湯の谷
562	新宮川	大山処谷	熊野市	五郷町湯の谷
563	新宮川	湯谷川	熊野市	五郷町湯の谷
564	新宮川	藤掛谷	熊野市	五郷町湯の谷
565	新宮川	小栗須谷	熊野市	五郷町寺谷大年
566	新宮川	水タリ谷	熊野市	五郷町寺谷大年
567	新宮川	目力東谷	熊野市	飛鳥町神山自力
568	新宮川	佐渡第二	熊野市	飛鳥町佐渡第二
569	新宮川	岡地川	熊野市	飛鳥町佐渡第一
570	新宮川	佐渡一北谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一
571	新宮川	佐渡一東谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一
572	新宮川	本郷谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷
573	新宮川	尾瀬越下谷	熊野市	飛鳥町大又布
574	新宮川	尾瀬越上谷	熊野市	飛鳥町大又布
575	新宮川	中ぐる谷	熊野市	飛鳥町大又星野
576	新宮川	星野上谷	熊野市	飛鳥町大又星野
577	新宮川	大又林道川	熊野市	飛鳥町大又谷の内
578	新宮川	谷内西谷	熊野市	飛鳥町大又谷の内
579	新宮川	大島谷	熊野市	飛鳥町大又江龍
580	新宮川	相谷中谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷
581	新宮川	相谷上谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷
582	新宮川	相谷西谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷
583	新宮川	相谷南谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷
584	新宮川	相谷川	熊野市	飛鳥町小阪相谷

	水系名	溪流名	市町名	位置
585	新宮川	佐田上谷	熊野市	飛鳥町小阪佐田
586	新宮川	和田南	熊野市	五郷町和田下平
587	新宮川	和田中谷	熊野市	五郷町和田下平
588	新宮川	和田北谷	熊野市	五郷町和田下平
589	新宮川	高平谷	熊野市	五郷町桃崎高平
590	新宮川	湯屋下川	熊野市	五郷町桃崎湯屋
591	新宮川	ゴンボ谷	熊野市	五郷町桃崎湯屋
592	新宮川	ゴンボ西谷	熊野市	五郷町桃崎湯屋
593	新宮川	藤后上谷	熊野市	五郷町桃崎藤後
594	新宮川	大井北谷	熊野市	五郷町大井谷
595	新宮川	大井東谷	熊野市	五郷町大井谷
596	新宮川	柳谷川	熊野市	神川町柳谷柳谷
597	新宮川	碓支谷	熊野市	神川町柳谷柳谷
598	新宮川	殿浦西谷	熊野市	神川町神上殿浦
599	新宮川	殿浦中谷	熊野市	神川町神上殿浦
600	新宮川	奥地西谷	熊野市	神川町柳谷奥地
601	新宮川	奥地南谷	熊野市	神川町神上
602	新宮川	山岡元谷	熊野市	神川町神上上組
603	新宮川	西の谷	熊野市	神川町神上向地
604	新宮川	トドメキ谷	熊野市	神川町神上向地
605	新宮川	上田谷	熊野市	神川町花知
606	新宮川	大河原南谷	熊野市	育生町大井大河原
607	新宮川	畑地川	熊野市	紀和町長尾
608	新宮川	亀の地川	熊野市	紀和町長尾
609	新宮川	北出谷	熊野市	紀和町大栗須出合
610	新宮川	八瀬戸出谷	熊野市	紀和町大栗須出合
611	新宮川	出谷	熊野市	紀和町大栗須出合
612	新宮川	長平川	熊野市	紀和町大栗須長野
613	新宮川	入鹿谷	熊野市	紀和町小栗須入鹿
614	新宮川	後呂山谷	熊野市	紀和町小栗須
615	新宮川	東谷	熊野市	紀和町小栗須
616	新宮川	小栗須	熊野市	紀和町小栗須
617	新宮川	西谷川	熊野市	紀和町板屋
618	新宮川	板屋川	熊野市	紀和町板屋
619	新宮川	古田川	熊野市	紀和町小栗須大谷
620	新宮川	古田谷	熊野市	紀和町板屋
621	新宮川	木谷川	熊野市	紀和町小栗須大谷
622	新宮川	所山	熊野市	紀和町板屋所山
623	新宮川	小口谷	熊野市	紀和町小川口
624	新宮川	湯の口川	熊野市	紀和町湯の口
625	新宮川	野放谷	熊野市	紀和町湯の口
626	新宮川	清水谷	熊野市	紀和町楊枝川
627	新宮川	長谷	熊野市	紀和町楊枝川
628	新宮川	ウロ平谷	熊野市	紀和町長尾
629	新宮川	大スミ川	熊野市	紀和町板屋
630	新宮川	大平川	熊野市	紀和町丸山
631	新宮川	矢の川下谷	熊野市	紀和町矢の川後地
632	新宮川	矢の川中谷	熊野市	紀和町矢の川後地
633	新宮川	矢の川上谷	熊野市	紀和町矢の川後地
634	新宮川	矢の川中谷	熊野市	紀和町矢の川
635	新宮川	矢の川 1	熊野市	紀和町矢の川
636	新宮川	矢の川 2	熊野市	紀和町矢の川
637	新宮川	西山川	熊野市	紀和町矢の川
638	新宮川	矢の川 3	熊野市	紀和町矢の川
639	新宮川	矢の川 4	熊野市	紀和町矢の川
640	新宮川	久保川	熊野市	紀和町小栗須
641	新宮川	米込 1	熊野市	紀和町楊枝川米込
642	新宮川	楊枝上谷	熊野市	紀和町楊枝川
643	新宮川	楊枝北谷	熊野市	紀和町楊枝川
644	新宮川	下地谷	熊野市	紀和町和気
645	新宮川	板屋川支川	熊野市	紀和町大栗須
646	志原川	上地西谷	熊野市	金山町上地
647	志原川	志原川	熊野市	金山町上地
648	志原川	上大長田谷	熊野市	金山町上地
649	志原川	上大長田谷	熊野市	金山町上地

	水系名	溪流名	市町名	位置
650	志原川	天神ノ木谷	熊野市	有馬町大島
651	志原川	峯川	熊野市	有馬町向井
652	志原川	谷口谷	熊野市	有馬町向井
653	志原川	産田川	熊野市	有馬町向井
654	志原川	沼田川	熊野市	金山町上地
655	志原川	池川 1	熊野市	有馬町池川
656	志原川	池川	熊野市	有馬町池川
657	井戸川	後呂谷	熊野市	井戸町研屋
658	井戸川	伊豆明神谷川	熊野市	井戸町東
659	井戸川	中河原川	熊野市	井戸町宇井
660	井戸川	上の神谷	熊野市	井戸町宇井
661	井戸川	小西谷	熊野市	井戸町宇井
662	井戸川	西の谷	熊野市	井戸町宇井
663	井戸川	瀬戸下川	熊野市	井戸町瀬戸
664	井戸川	瀬戸大谷川	熊野市	井戸町瀬戸
665	井戸川	井戸川	熊野市	井戸町瀬戸
666	井戸川	瀬戸上川	熊野市	井戸町瀬戸
667	井戸川	風呂の谷	熊野市	井戸町瀬戸
668	井戸川	ムクロジ川	熊野市	井戸町瀬戸
669	井戸川	紺屋地谷	熊野市	井戸町瀬戸
670	井戸川	茗荷古	熊野市	井戸町大馬
671	井戸川	評議川	熊野市	井戸町大馬
672	井戸川	宿谷川	熊野市	井戸町東
673	井戸川	との田谷	熊野市	井戸町研屋
674	井戸川	紺屋地谷	熊野市	井戸町紺屋地
675	井戸川	紺屋谷	熊野市	井戸町紺屋地
676	井戸川	栗須谷	熊野市	井戸町松田地
677	井戸川	赤坂谷	熊野市	木本町切立
678	井戸川	古和城谷	熊野市	木本町切立
679	井戸川	鳥城川	熊野市	木本町切立
680	井戸川	古屋敷谷	熊野市	井戸町宇井
681	井戸川	竹の尻谷	熊野市	井戸町瀬戸
682	井戸川	大馬中谷	熊野市	井戸町大馬
683	井戸川	大馬下谷	熊野市	井戸町大馬
684	井戸川	大馬東谷	熊野市	井戸町大馬
685	井戸川	宇井西谷	熊野市	井戸町宇井
686	西郷川	滑谷	熊野市	木本町新田
687	西郷川	岩間谷	熊野市	木本町新田
688	西郷川	板和谷	熊野市	木本町新田
689	西郷川	平石谷	熊野市	木本町新田
690	西郷川	大谷川	熊野市	木本町新田
691	西郷川	風呂谷	熊野市	木本町新田
692	西郷川	木本新田	熊野市	木本町新田
693	西郷川	西郷谷	熊野市	木本町新田
694	西郷川	新田川	熊野市	木本町新田
695	西郷川	ムクロジ谷	熊野市	木本町新田
696	西郷川	天神山谷	熊野市	木本町新田
697	熊野宮川	大泊川	熊野市	大泊町
698	熊野宮川	鍋割川	熊野市	大泊町
699	熊野宮川	大泊町 8	熊野市	大泊町
700	里川	久保川	熊野市	新鹿町植地
701	里川	城山川	熊野市	新鹿町中山
702	里川	ガマ谷	熊野市	新鹿町中山
703	里川	里川	熊野市	新鹿町中山
704	里川	里川北谷	熊野市	新鹿町中山
705	里川	中山下谷	熊野市	新鹿町中山
706	里川	中山上谷	熊野市	新鹿町中山
707	湊川	奥南谷	熊野市	新鹿町奥
708	湊川	奥西谷	熊野市	新鹿町奥
709	湊川	奥北谷	熊野市	新鹿町奥
710	湊川	奥東谷	熊野市	新鹿町奥
711	湊川	奥南谷	熊野市	新鹿町奥
712	逢川	灰平谷	熊野市	二木島町西
713	逢川	逢川	熊野市	二木島町西
714	逢川	中谷	熊野市	二木島町中配

	水系名	溪流名	市町名	位置
715	-	流れ川	熊野市	磯崎町
716	-	二所田川	熊野市	波田須町西波田須
717	-	西波田須北谷	熊野市	波田須町西波田須
718	-	遊木川	熊野市	遊木町里
719	-	大谷川	熊野市	遊木町向
720	-	向井川	熊野市	遊木町向
721	-	引上谷	熊野市	二木島町小向
722	-	脇山谷	熊野市	二木島町小向
723	-	小向井川	熊野市	二木島町小向
724	-	寺崎谷	熊野市	二木島町東
725	-	オコ谷川	熊野市	二木島里町里町
726	-	倉の谷川	熊野市	二木島里町里町
727	-	松葉谷川	熊野市	二木島里町里町
728	-	寺崎谷	熊野市	甫母町甫母
729	-	寺崎南谷	熊野市	甫母町甫母
730	-	甫母大川	熊野市	甫母町甫母
731	-	クズの奥川	熊野市	甫母町甫母
732	-	鎌谷	熊野市	甫母町甫母
733	-	甫母西川	熊野市	甫母町甫母
734	-	神須川	熊野市	須野町
735	-	羽市木谷川	熊野市	有馬町羽市木
736	-	磯崎 1	熊野市	磯崎町
737	-	波田須川	熊野市	波田須町西波田須
738	-	バガ谷	熊野市	波田須町東波田須
739	-	甫本西谷	熊野市	新鹿町甫本
740	-	橋間中谷	熊野市	新鹿町橋間
741	-	橋間東谷	熊野市	新鹿町橋間
742	-	新田東谷	熊野市	二木島町新田
743	-	新田 1	熊野市	二木島町新田
744	-	新田中谷	熊野市	二木島町小向
745	湊川	奥西谷川	熊野市	新鹿町
746	員弁川	二之瀬川左支流	いなべ市	北勢町塩崎
747	員弁川	塩崎	いなべ市	北勢町塩崎
748	員弁川	神田川	いなべ市	北勢町鼓
749	員弁川	田切川支流	いなべ市	北勢町下平
750	員弁川	田切川上流	いなべ市	北勢町上切
751	員弁川	東貝野	いなべ市	北勢町東貝野
752	員弁川	明智川支流	いなべ市	員弁町市之原
753	員弁川	谷川	いなべ市	大安町石樽北
754	員弁川	空川左支流、源太川右支流	いなべ市	大安町寺尾、石樽南
755	員弁川	空川左支流、源太川右支流	いなべ市	大安町寺尾、石樽南
756	員弁川	石樽南	いなべ市	大安町石樽南、石樽北
757	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市	大安町宇賀溪
758	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市	大安町宇賀溪
759	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市	大安町宇賀溪
760	員弁川	七夕川	いなべ市	大安町石樽北山
761	員弁川	石樽北山	いなべ市	大安町石樽北山
762	員弁川	七夕川	いなべ市	大安町石樽北山
763	員弁川	七夕川	いなべ市	藤原町西野尻
764	員弁川	大貝戸 - 1	いなべ市	藤原町大貝戸
765	員弁川	大貝戸 - 2	いなべ市	藤原町大貝戸
766	員弁川	下中野川	いなべ市	藤原町大貝戸
767	員弁川	下中野川	いなべ市	藤原町大貝戸
768	員弁川	木戸口谷、西貝戸	いなべ市	藤原町坂本
769	員弁川	真名川右支流	いなべ市	藤原町坂本
770	員弁川	小部原谷	いなべ市	藤原町大貝戸
771	員弁川	真名川右支流	いなべ市	藤原町坂本
772	員弁川	鳴谷川西	いなべ市	藤原町坂本
773	員弁川	鳴谷川	いなべ市	藤原町坂本
774	員弁川	鳴谷川北北西	いなべ市	藤原町坂本
775	員弁川	小谷川南南東	いなべ市	藤原町坂本
776	員弁川	小滝川	いなべ市	藤原町坂本
777	員弁川	冷川	いなべ市	藤原町山口
778	員弁川	小谷川	いなべ市	藤原町船原
779	員弁川	ひょん谷	いなべ市	藤原町篠立

	水系名	溪流名	市町名	位置
780	員弁川	ひよん谷	いなべ市	藤原町篠立
781	員弁川	谷、北谷	いなべ市	藤原町篠立
782	員弁川	奥ノ谷	いなべ市	藤原町篠立
783	員弁川	奥ノ谷	いなべ市	藤原町篠立
784	員弁川	相場川支流	いなべ市	藤原町湧
785	員弁川	相場川支流	いなべ市	藤原町湧
786	迫子川	宮ノ谷山南	志摩市	浜島町 迫子
787	迫子川	呑湖寺	志摩市	浜島町 迫子
788	迫子川	迫子宮ノ谷山	志摩市	浜島町 迫子
789	迫子川	迫子中	志摩市	浜島町 迫子
790	南張川	南張鍋ヶ谷西	志摩市	浜島町 南張
791	桧山路川	桧山路下津浦河内	志摩市	浜島町 桧山路
792	磯部川	沓掛	志摩市	磯部町 沓掛
793	磯部川	下五知1	志摩市	磯部町 下五知
794	磯部川	下五知2	志摩市	磯部町 下五知
795	磯部川	上五知	志摩市	磯部町 上五知
796	磯部川	沓掛	志摩市	磯部町 沓掛
797	磯部川	奥部1	志摩市	磯部町 奥部
798	磯部川	奥部2	志摩市	磯部町 奥部
799	磯部川	奥部3	志摩市	磯部町 奥部
800	磯部川	奥部4	志摩市	磯部町 奥部
801	淀川	西出川	伊賀市	西高倉・西山
802	淀川	宮の谷川	伊賀市	西山
803	淀川	河内谷川1号	伊賀市	西山
804	淀川	中出谷川	伊賀市	西山・中出
805	淀川	広出川	伊賀市	西山・広出
806	淀川	三の丸谷	伊賀市	西高倉
807	淀川	ウサギ谷	伊賀市	三田・安福寺
808	淀川	浅子川	伊賀市	三田・東三田
809	淀川	大谷川	伊賀市	三田・大谷
810	淀川	青木谷川	伊賀市	諏訪・広出
811	淀川	釜尾谷川	伊賀市	諏訪・広出
812	淀川	豆土1号	伊賀市	諏訪
813	淀川	下広出川	伊賀市	諏訪・広出
814	淀川	宮の本	伊賀市	諏訪・下出
815	淀川	池の谷の2	伊賀市	諏訪・下出
816	淀川	池の谷の1	伊賀市	諏訪・下出
817	淀川	高塚谷	伊賀市	諏訪
818	淀川	とんつき谷	伊賀市	諏訪
819	淀川	南宮川	伊賀市	一の宮
820	淀川	東の沢	伊賀市	寺田
821	淀川	坂の東	伊賀市	寺田
822	淀川	奥谷	伊賀市	寺田
823	淀川	南寺田	伊賀市	寺田・南寺田
824	淀川	寺山	伊賀市	荒木
825	淀川	蓮池西	伊賀市	蓮池
826	淀川	御代川支溪	伊賀市	摺見
827	淀川	御代川	伊賀市	比自岐・向山
828	淀川	前谷	伊賀市	比土
829	淀川	水ヶ谷	伊賀市	比土
830	淀川	清水谷	伊賀市	上神戸・我山
831	淀川	法花三の谷川	伊賀市	法花
832	淀川	広沢谷	伊賀市	法花
833	淀川	竹屋谷	伊賀市	法花
834	淀川	正田の2	伊賀市	法花
835	淀川	正田の1	伊賀市	法花
836	淀川	ものおき谷	伊賀市	法花・正田
837	淀川	西運谷川	伊賀市	長田・百田
838	淀川	百田の2	伊賀市	長田・百田
839	淀川	百田の1	伊賀市	長田・百田
840	淀川	三軒家西	伊賀市	長田・三軒家
841	淀川	峯畑の4	伊賀市	治田・峯畑
842	淀川	峯畑の3	伊賀市	治田・峯畑
843	淀川	峯畑の2	伊賀市	治田・峯畑
844	淀川	峯畑の1	伊賀市	治田・峯畑

	水系名	溪流名	市町名	位置
845	淀川	広の2	伊賀市	治田・広
846	淀川	広の1	伊賀市	治田・広
847	淀川	石田の谷	伊賀市	白樫
848	淀川	白樫	伊賀市	白樫
849	淀川	早稲谷	伊賀市	白樫
850	淀川	後出谷2号	伊賀市	諏訪
851	淀川	河内谷川2号	伊賀市	西山・西出
852	淀川	後出谷1号	伊賀市	諏訪
853	淀川	上荒木東	伊賀市	荒木・上荒木
854	淀川	矢谷川支溪	伊賀市	荒木
855	淀川	ほら貝	伊賀市	荒木
856	淀川	我山	伊賀市	上神戸・我山
857	淀川	トガ谷	伊賀市	長田・木根
858	淀川	射手谷1号	伊賀市	長田・三軒家
859	淀川	三軒家川支溪	伊賀市	長田・三軒家
860	淀川	石打川支溪	伊賀市	治田・西出
861	淀川	荒糸谷	伊賀市	治田・峯畑
862	淀川	千福谷	伊賀市	西高倉
863	淀川	茅谷	伊賀市	西高倉
864	淀川	ナメリ谷1号	伊賀市	西高倉
865	淀川	ナメリ谷2号	伊賀市	西高倉
866	淀川	東の谷	伊賀市	西高倉
867	淀川	石ヶ谷	伊賀市	西高倉
868	淀川	官敷谷1号	伊賀市	西高倉
869	淀川	奥砂号谷1号	伊賀市	諏訪
870	淀川	おさか谷	伊賀市	諏訪
871	淀川	京岸谷	伊賀市	諏訪
872	淀川	口砂号谷	伊賀市	諏訪
873	淀川	峰ヶ広谷	伊賀市	諏訪
874	淀川	しよん谷	伊賀市	諏訪
875	淀川	こもけ谷	伊賀市	諏訪
876	淀川	米の川	伊賀市	諏訪
877	淀川	こえつき谷	伊賀市	諏訪
878	淀川	宇曾谷	伊賀市	諏訪
879	淀川	宇当保谷1号	伊賀市	摺見
880	淀川	中川内池尻溪流	伊賀市	摺見
881	淀川	おつぼね谷	伊賀市	摺見
882	淀川	鈴ヶ谷	伊賀市	摺見
883	淀川	鷲ガ尾谷	伊賀市	比自岐
884	淀川	地蔵川	伊賀市	比自岐
885	淀川	鷹ノ谷	伊賀市	比自岐
886	淀川	深狭間谷	伊賀市	上神戸
887	淀川	原池谷2号	伊賀市	上神戸
888	淀川	原池谷1号	伊賀市	上神戸
889	淀川	長谷	伊賀市	法花
890	淀川	片倉谷	伊賀市	法花
891	淀川	射手山南谷3号	伊賀市	長田・三軒家
892	淀川	射手山南谷2号	伊賀市	長田・三軒家
893	淀川	射手山南谷1号	伊賀市	長田・三軒家
894	淀川	北谷	伊賀市	白樫
895	淀川	西高倉3	伊賀市	西高倉
896	淀川	西高倉4	伊賀市	西高倉
897	淀川	西高倉2	伊賀市	西高倉
898	淀川	諏訪	伊賀市	諏訪
899	淀川	摺見	伊賀市	摺見
900	淀川	川南	伊賀市	川南
901	淀川	東臥	伊賀市	一ツ家
902	淀川	朝古川	伊賀市	岡鼻
903	淀川	笠ヶ鼻	伊賀市	岡鼻
904	淀川	大谷川	伊賀市	大土団地
905	淀川	大谷	伊賀市	下拓植
906	淀川	柘植川	伊賀市	一ツ家
907	淀川	大杣1	伊賀市	一ツ家
908	淀川	大杣2	伊賀市	一ツ家
909	淀川	大杣3	伊賀市	一ツ家

	水系名	溪流名	市町名	位置
910	淀川	一ツ家1	伊賀市	一ツ家
911	淀川	一ツ家2	伊賀市	一ツ家
912	淀川	柘植3	伊賀市	柘植町
913	淀川	ネガス谷	伊賀市	奥村・中出
914	淀川	西奥寺谷	伊賀市	奥村・中出
915	淀川	スタ谷	伊賀市	大道・鍛屋出
916	淀川	一ノ井手谷	伊賀市	大道・鍛屋出
917	淀川	大谷川	伊賀市	大道・上組
918	淀川	桂谷	伊賀市	大道
919	淀川	木ヶ田川	伊賀市	東浦・中矢
920	淀川	木戸川	伊賀市	東浦・中矢
921	淀川	相田川	伊賀市	東浦
922	淀川	的場の1	伊賀市	中矢区・的場
923	淀川	的場の2	伊賀市	中矢区・的場
924	淀川	山菅	伊賀市	山菅
925	淀川	奥村1	伊賀市	奥村
926	淀川	奥村2	伊賀市	奥村
927	淀川	中矢3	伊賀市	中矢
928	淀川	中矢1	伊賀市	中矢
929	淀川	中矢2	伊賀市	中矢
930	淀川	岩瀬西	伊賀市	円徳院
931	淀川	岩瀬	伊賀市	円徳院
932	淀川	岩瀬東	伊賀市	円徳院
933	淀川	向出西	伊賀市	円徳院
934	淀川	向出東	伊賀市	円徳院
935	淀川	上丸川	伊賀市	円徳院
936	淀川	北垣内	伊賀市	円徳院
937	淀川	向出北	伊賀市	円徳院
938	淀川	三蓋	伊賀市	円徳院
939	淀川	篠原	伊賀市	川合
940	淀川	東出の1	伊賀市	丸柱
941	淀川	東出の2	伊賀市	丸柱
942	淀川	中之竹の1	伊賀市	丸柱
943	淀川	中之竹の2	伊賀市	丸柱
944	淀川	東谷の1	伊賀市	丸柱
945	淀川	丸柱	伊賀市	丸柱
946	淀川	米の川	伊賀市	丸柱
947	淀川	栗ノ川	伊賀市	丸柱
948	淀川	上出南の1	伊賀市	上出
949	淀川	上出南の2	伊賀市	丸柱
950	淀川	殿白谷	伊賀市	丸柱
951	淀川	北出の3	伊賀市	丸柱
952	淀川	梅谷	伊賀市	丸柱
953	淀川	下出の1	伊賀市	丸柱
954	淀川	白土の1	伊賀市	丸柱
955	淀川	石川新田北	伊賀市	石川
956	淀川	石川新田南	伊賀市	石川
957	淀川	前ノ谷	伊賀市	下山
958	淀川	根組原の1	伊賀市	槇山
959	淀川	根組原の2	伊賀市	槇山
960	淀川	根組原の3	伊賀市	槇山
961	淀川	神出裏	伊賀市	石川
962	淀川	石川北出	伊賀市	石川
963	淀川	北峰	伊賀市	石川
964	淀川	岩谷	伊賀市	馬田
965	淀川	北構	伊賀市	馬田
966	淀川	寺坂	伊賀市	下友田
967	淀川	寺ヶ谷	伊賀市	下友田
968	淀川	町寺坂	伊賀市	下友田
969	淀川	大江西の1	伊賀市	川合
970	淀川	大江西の2	伊賀市	川合
971	淀川	向出南	伊賀市	円徳院
972	淀川	田腹	伊賀市	馬場
973	淀川	音羽北	伊賀市	音羽
974	淀川	狭間	伊賀市	音羽

	水系名	溪流名	市町名	位置
975	淀川	石川向出	伊賀市	石川
976	淀川	東出	伊賀市	丸柱
977	淀川	東出の3	伊賀市	丸柱
978	淀川	中之谷の3	伊賀市	丸柱
979	淀川	向山	伊賀市	丸柱
980	淀川	平子	伊賀市	丸柱
981	淀川	瀧ヶ口	伊賀市	丸柱
982	淀川	西沖の2	伊賀市	丸柱
983	淀川	西沖の1	伊賀市	丸柱
984	淀川	東谷の2	伊賀市	丸柱
985	淀川	北出の2	伊賀市	丸柱
986	淀川	下出の2	伊賀市	丸柱
987	淀川	神出西	伊賀市	石川
988	淀川	神出東	伊賀市	石川
989	淀川	白好の2	伊賀市	慎山
990	淀川	野ヶ平	伊賀市	慎山
991	淀川	根組原の4	伊賀市	慎山
992	淀川	根組原の5	伊賀市	慎山
993	淀川	奥ノ小野の1	伊賀市	慎山
994	淀川	奥ノ小野の2	伊賀市	慎山
995	淀川	奥ノ小野の4	伊賀市	慎山
996	淀川	奥ノ小野の3	伊賀市	慎山
997	淀川	白好の1	伊賀市	慎山
998	淀川	白好	伊賀市	慎山
999	淀川	北政所	伊賀市	慎山
1000	淀川	狸谷	伊賀市	馬田
1001	淀川	湯賀野	伊賀市	馬田
1002	淀川	白土の2	伊賀市	丸柱
1003	淀川	畑谷	伊賀市	石川
1004	淀川	青岳	伊賀市	石川
1005	淀川	登龍	伊賀市	馬田
1006	淀川	掛ノ前	伊賀市	下友田
1007	淀川	円徳院2	伊賀市	円徳院
1008	淀川	円徳院1	伊賀市	円徳院
1009	淀川	音羽1	伊賀市	音羽
1010	淀川	石川1	伊賀市	石川
1011	淀川	音羽4	伊賀市	音羽
1012	淀川	丸柱15	伊賀市	丸柱
1013	淀川	丸柱16	伊賀市	丸柱
1014	淀川	丸柱17	伊賀市	丸柱
1015	淀川	丸柱3	伊賀市	丸柱
1016	淀川	丸柱4	伊賀市	丸柱
1017	淀川	丸柱11	伊賀市	丸柱
1018	淀川	丸柱5	伊賀市	丸柱
1019	淀川	丸柱6	伊賀市	丸柱
1020	淀川	丸柱7	伊賀市	丸柱
1021	淀川	丸柱8	伊賀市	丸柱
1022	淀川	丸柱9	伊賀市	丸柱
1023	淀川	丸柱10	伊賀市	丸柱
1024	淀川	丸柱12	伊賀市	丸柱
1025	淀川	丸柱13	伊賀市	丸柱
1026	淀川	丸柱14	伊賀市	丸柱
1027	淀川	丸柱2	伊賀市	丸柱
1028	淀川	石川2	伊賀市	石川
1029	淀川	慎山14	伊賀市	慎山
1030	淀川	慎山16	伊賀市	慎山
1031	淀川	慎山7	伊賀市	慎山
1032	淀川	慎山3	伊賀市	慎山
1033	淀川	慎山4	伊賀市	慎山
1034	淀川	慎山5	伊賀市	慎山
1035	淀川	慎山6	伊賀市	慎山
1036	淀川	慎山15	伊賀市	慎山
1037	淀川	慎山8	伊賀市	慎山
1038	淀川	慎山9	伊賀市	慎山
1039	淀川	慎山10	伊賀市	慎山

	水系名	溪流名	市町名	位置
1040	淀川	慎山11	伊賀市	慎山
1041	淀川	慎山12	伊賀市	慎山
1042	淀川	慎山13	伊賀市	慎山
1043	淀川	慎山1	伊賀市	慎山
1044	淀川	慎山2	伊賀市	慎山
1045	淀川	井戸の谷	伊賀市	炊村
1046	淀川	寺山谷の1	伊賀市	下阿波
1047	淀川	皿上谷	伊賀市	下阿波・西山
1048	淀川	寺山谷の2	伊賀市	下阿波・西山
1049	淀川	梅の木谷	伊賀市	上阿波
1050	淀川	高尾川	伊賀市	猿野
1051	淀川	赤川谷	伊賀市	甲野
1052	淀川	米ヶ谷の2	伊賀市	富永
1053	淀川	日野川支溪	伊賀市	真泥・東出
1054	淀川	子延8	伊賀市	子延
1055	淀川	子延4	伊賀市	子延
1056	淀川	上阿波4	伊賀市	上阿波
1057	淀川	上阿波5	伊賀市	上阿波
1058	淀川	上阿波6	伊賀市	上阿波
1059	淀川	上阿波7	伊賀市	上阿波
1060	淀川	上阿波1	伊賀市	上阿波
1061	淀川	上阿波2	伊賀市	上阿波
1062	淀川	上阿波8	伊賀市	上阿波
1063	淀川	上阿波9	伊賀市	上阿波
1064	淀川	上阿波10	伊賀市	上阿波
1065	淀川	上阿波11	伊賀市	上阿波
1066	淀川	上阿波12	伊賀市	上阿波
1067	淀川	上阿波14	伊賀市	上阿波
1068	淀川	上阿波15	伊賀市	上阿波
1069	淀川	上阿波16	伊賀市	上阿波
1070	淀川	木津川谷山谷	伊賀市	北山
1071	淀川	柏尾川小井土谷	伊賀市	奥鹿野
1072	淀川	柏尾川	伊賀市	桐ヶ丘八丁目
1073	淀川	柏尾川	伊賀市	桐ヶ丘八丁目
1074	淀川	川上川馬場谷	伊賀市	霧生
1075	淀川	前深瀬川	伊賀市	上高尾
1076	淀川	前深瀬川酒谷	伊賀市	上高尾
1077	淀川	鈴又川段坂谷	伊賀市	上高尾
1078	淀川	川上川	伊賀市	霧生
1079	淀川	川上川	伊賀市	霧生
1080	淀川	鈴又川	伊賀市	上高尾
1081	淀川	青山川	伊賀市	伊勢路
1082	淀川	前深瀬川津元谷	伊賀市	上高尾
1083	淀川	和木川	伊賀市	霧生
1084	淀川	前深瀬川	伊賀市	上高尾
1085	三滝川	菰野神明	三重郡 菰野町	菰野神明
1086	三滝川	宗利谷	三重郡 菰野町	菰野神明
1087	三滝川	栃谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1088	三滝川	かや落し谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1089	三滝川	たけ谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1090	三滝川	三ノ沢, やけはず谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1091	三滝川	中小路谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1092	三滝川	西小路谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1093	三滝川	湯の森谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1094	三滝川	うそ倉谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1095	三滝川	三本杉谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1096	三滝川	湯の山谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1097	三滝川	鎮守谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1098	三滝川	大石ノ谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1099	三滝川	東ヶ谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1100	三滝川	西東谷谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1101	三滝川	はんぎ谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1102	三滝川	長石谷, 三口谷など	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1103	三滝川	本谷川, 一の谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山
1104	三滝川	立石谷, 平谷	三重郡 菰野町	菰野湯の山

	水系名	溪流名	市町名	位置
1105	三滝川	割谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1106	三滝川	切落し谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1107	三滝川	鷲谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1108	三滝川	大石谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1109	三滝川	湯の原谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1110	三滝川	青滝，不動谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1111	三滝川	北谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1112	三滝川	如来谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1113	三滝川	三ノ瀬谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1114	三滝川	小岳川平谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山
1115	三滝川	杜莢谷	三重郡 菟野町	千草
1116	三滝川	菟野茶屋の上 - 1	三重郡 菟野町	菟野茶屋の上
1117	三滝川	菟野茶屋の上 - 2	三重郡 菟野町	菟野茶屋の上
1118	三滝川	菟野茶屋の上 - 3	三重郡 菟野町	菟野茶屋の上
1119	三滝川	菟野茶屋の上 - 4	三重郡 菟野町	菟野茶屋の上
1120	三滝川	千草 - 9	三重郡 菟野町	千草
1121	三滝川	千草 - 10	三重郡 菟野町	千草
1122	朝明川	千草 - 1	三重郡 菟野町	千草
1123	朝明川	千草 - 2	三重郡 菟野町	千草
1124	朝明川	千草 - 3	三重郡 菟野町	千草
1125	朝明川	中山南谷	三重郡 菟野町	千草
1126	朝明川	かくれ谷，腰越谷	三重郡 菟野町	千草
1127	朝明川	伊勢谷	三重郡 菟野町	千草
1128	朝明川	池の尾谷	三重郡 菟野町	千草
1129	朝明川	猫谷	三重郡 菟野町	千草
1130	朝明川	稗畑谷	三重郡 菟野町	千草
1131	朝明川	下稗畑谷	三重郡 菟野町	千草
1132	朝明川	大井谷	三重郡 菟野町	千草
1133	朝明川	千草 - 4	三重郡 菟野町	千草
1134	朝明川	千草 - 5	三重郡 菟野町	千草
1135	朝明川	千草 - 6	三重郡 菟野町	千草
1136	朝明川	千草 - 7	三重郡 菟野町	千草
1137	朝明川	千草 - 8	三重郡 菟野町	千草
1138	朝明川	むげが平谷	三重郡 菟野町	千草
1139	朝明川	音無川，降ヶ谷	三重郡 菟野町	杉谷
1140	朝明川	観音谷	三重郡 菟野町	杉谷
1141	朝明川	洗谷	三重郡 菟野町	杉谷
1142	朝明川	山合川	三重郡 菟野町	田口
1143	朝明川	千草 - 11	三重郡 菟野町	千草
1144	朝明川	千草 - 12	三重郡 菟野町	千草
1145	櫛田川	片野川	多気郡 多気町	片野 田郷
1146	櫛田川	波多瀬川	多気郡 多気町	波多瀬 本郷
1147	宮川	崩れ谷	多気郡 大台町	川合
1148	宮川	カタギ谷支流一号	多気郡 大台町	下菅
1149	宮川	カタギ谷	多気郡 大台町	下菅
1150	宮川	小月川	多気郡 大台町	佐原 上大谷
1151	宮川	社山谷川	多気郡 大台町	佐原
1152	宮川	西小佐原谷	多気郡 大台町	佐原 古佐原
1153	宮川	寺屋敷	多気郡 大台町	三瀬川
1154	宮川	北畠谷支流二号	多気郡 大台町	上三瀬
1155	宮川	寺井の溝口の谷	多気郡 大台町	長ヶ
1156	宮川	大谷川支川	多気郡 大台町	佐原 下大谷
1157	宮川	岩ノ谷	多気郡 大台町	下楠
1158	宮川	彦谷川支川	多気郡 大台町	菅木屋
1159	宮川	彦谷川	多気郡 大台町	赤滝
1160	宮川	沢道	多気郡 大台町	清水
1161	宮川	イノ谷	多気郡 大台町	茂原
1162	宮川	イナリ谷	多気郡 大台町	茂原
1163	宮川	へび谷	多気郡 大台町	茂原
1164	宮川	風呂の谷	多気郡 大台町	熊内
1165	宮川	大井	多気郡 大台町	大井
1166	宮川	西之谷	多気郡 大台町	大井
1167	宮川	細淵谷	多気郡 大台町	細淵
1168	宮川	仁工門谷	多気郡 大台町	大杉
1169	宮川	奥ヶ谷川	多気郡 大台町	久豆 大徳院

	水系名	溪流名	市町名	位置
1170	宮川	奥ヶ谷	多気郡 大台町	久豆 大垣戸
1171	宮川	宮の谷	多気郡 大台町	久豆 大垣戸
1172	宮川	東の谷川	多気郡 大台町	久豆 大垣戸
1173	宮川	後谷	多気郡 大台町	岩井 後谷
1174	宮川	水谷川	多気郡 大台町	滝谷 水谷
1175	宮川	風呂の谷	多気郡 大台町	神滝
1176	宮川	西之谷	多気郡 大台町	小滝
1177	宮川	熊の谷	多気郡 大台町	明豆
1178	宮川	中の平	多気郡 大台町	粟谷 谷口
1179	宮川	不動の谷	多気郡 大台町	粟谷口
1180	宮川	寺谷	多気郡 大台町	天ヶ瀬
1181	宮川	宮の谷	多気郡 大台町	江馬
1182	宮川	木屋谷川	多気郡 大台町	小切畑
1183	宮川	山際谷	多気郡 大台町	下真手
1184	宮川	金太郎谷	多気郡 大台町	下真手
1185	宮川	西谷川	多気郡 大台町	粟谷 谷口
1186	宮川	宮谷川	多気郡 大台町	粟谷 谷口
1187	宮川	山口谷川	多気郡 大台町	江馬
1188	宮川	長見谷川	多気郡 大台町	天ヶ瀬
1189	宮川	唐櫃 1	多気郡 大台町	唐櫃
1190	宮川	唐櫃 2	多気郡 大台町	唐櫃
1191	宮川	唐櫃谷川	多気郡 大台町	唐櫃
1192	宮川	古ヶ谷川	多気郡 大台町	桧原
1193	宮川	猪の谷川	多気郡 大台町	桧原
1194	宮川	宮の谷川	多気郡 大台町	久豆
1195	宮川	不動谷川 五十田川	多気郡 大台町	粟谷 余谷
1196	宮川	余谷川	多気郡 大台町	粟谷 余谷
1197	宮川	天ヶ瀬	多気郡 大台町	天ヶ瀬
1198	宮川	抜ヶ谷	多気郡 大台町	江馬
1199	宮川	小切畑	多気郡 大台町	小切畑
1200	宮川	野又	多気郡 大台町	桧原 野又
1201	宮川	猪谷川	多気郡 大台町	桧原 三軒屋
1202	宮川	唐谷	多気郡 大台町	桧原 古ヶ野
1203	宮川	風の谷	多気郡 大台町	桧原 古ヶ野
1204	宮川	犁谷川	多気郡 大台町	岩井 番屋
1205	宮川	雲母谷川	多気郡 大台町	滝谷
1206	宮川	小又谷川	多気郡 大台町	滝谷
1207	宮川	滝谷	多気郡 大台町	滝谷
1208	宮川	つづら谷	多気郡 大台町	小滝
1209	宮川	始神谷川	多気郡 大台町	神滝 小滝
1210	宮川	堀の谷川	多気郡 大台町	明豆
1211	宮川	嘉助井戸谷	多気郡 大台町	明豆
1212	宮川	下出谷川	多気郡 大台町	粟谷 下出
1213	宮川	春日谷川	多気郡 大台町	大井馬木場
1214	宮川	横谷川	多気郡 大台町	唐櫃
1215	宮川	唐櫃川	多気郡 大台町	唐櫃
1216	宮川	有の谷川	多気郡 大台町	南
1217	宮川	井の谷川支川	多気郡 大台町	大井
1218	宮川	池の谷川	多気郡 大台町	桧原
1219	宮川	(ひびやぶ)	度会郡 度会町	奥出
1220	宮川	古田川	度会郡 大紀町	村出
1221	宮川	黒坂川	度会郡 大紀町	黒坂
1222	宮川	上野原川	度会郡 大紀町	東出
1223	宮川	古里谷川	度会郡 大紀町	古里
1224	宮川	西の谷川	度会郡 大紀町	古里
1225	宮川	長者野(1)	度会郡 大紀町	長者野
1226	宮川	段野広	度会郡 大紀町	藤ヶ野
1227	宮川	守谷川	度会郡 大紀町	八ヶ野
1228	宮川	沼谷川	度会郡 大紀町	阿漕
1229	宮川	三ヶ野谷(1)	度会郡 大紀町	三ヶ野
1230	宮川	岩掛谷	度会郡 大紀町	下崎
1231	宮川	柏谷川	度会郡 大紀町	下崎
1232	宮川	フラノ谷	度会郡 大紀町	下崎
1233	宮川	清水谷	度会郡 大紀町	河内
1234	宮川	古座谷川	度会郡 大紀町	梅ヶ谷

	水系名	溪流名	市町名	位置
1235	宮川	奥ノ谷	度会郡 大紀町	本郷
1236	宮川	真谷	度会郡 大紀町	大津
1237	宮川	安間谷	度会郡 大紀町	梅ヶ谷
1238	宮川	流し谷川	度会郡 大紀町	大内山
1239	奥川	浅ヶ谷川	度会郡 大紀町	花園町
1240	-	車町谷川	度会郡 大紀町	錦
1241	-	フコマ越	度会郡 大紀町	錦
1242	宮川	武士谷川	度会郡 大紀町	金輪
1243	大川	大坪	度会郡 南伊勢町	相賀浦
1244	伊勢路川	奥出の谷(2)	度会郡 南伊勢町	奥出
1245	伊勢路川	牛ヶ谷2川	度会郡 南伊勢町	内瀬
1246	伊勢路川	斎田川支川	度会郡 南伊勢町	小田谷
1247	伊勢路川	ヒガシ谷	度会郡 南伊勢町	押淵
1248	五ヶ所川	滝ノ後(1)	度会郡 南伊勢町	五ヶ所浦
1249	村山川	池場川	度会郡 南伊勢町	村山
1250	村山川	職谷川	度会郡 南伊勢町	職谷
1251	伊勢地川	寺前川(2)	度会郡 南伊勢町	村山
1252	伊勢地川	治兵衛谷	度会郡 南伊勢町	伊勢地
1253	伊勢地川	本谷川	度会郡 南伊勢町	伊勢地
1254	河内川	五郎坂川	度会郡 南伊勢町	河内
1255	河内川	老宅川	度会郡 南伊勢町	河内
1256	大江川	寺谷川(6)	度会郡 南伊勢町	大江
1257	-	岬谷川	度会郡 南伊勢町	相賀浦
1258	-	方芥川(1)	度会郡 南伊勢町	相賀浦
1259	-	ウシコシ	度会郡 南伊勢町	宿浦
1260	-	宿浦川	度会郡 南伊勢町	宿浦
1261	-	古多谷川	度会郡 南伊勢町	新桑竈
1262	-	寺谷川(1)	度会郡 南伊勢町	棚橋竈
1263	-	古里川	度会郡 南伊勢町	古和浦
1264	-	奥の山川	度会郡 南伊勢町	古和浦
1265	-	栃木川	度会郡 南伊勢町	栃木竈
1266	-	方座川	度会郡 南伊勢町	方座浦
1267	-	下ノ谷川(3)	度会郡 南伊勢町	神前浦
1268	-	上池川	度会郡 南伊勢町	神前浦
1269	-	寺谷川(4)	度会郡 南伊勢町	神前浦
1270	-	ミオケ	度会郡 南伊勢町	東宮
1271	-	杉や谷川	度会郡 南伊勢町	古和浦
1272	-	風呂屋川	度会郡 南伊勢町	樋柄浦
1273	-	奥ノ川(1)	度会郡 南伊勢町	浦
1274	-	楠江川	度会郡 南伊勢町	楠江
1275	-	塚間川	度会郡 南伊勢町	塚間
1276	-	風呂屋川	度会郡 南伊勢町	樋柄浦
1277	伊勢路川	上出川	度会郡 南伊勢町	伊勢路
1278	赤羽川	大谷	北牟婁郡 紀北町	長島出垣内
1279	赤羽川	ナメラ谷	北牟婁郡 紀北町	長島出垣内
1280	赤羽川	藤ヶノ谷	北牟婁郡 紀北町	長島出垣内
1281	赤羽川	島地川	北牟婁郡 紀北町	島原前山
1282	赤羽川	保谷川	北牟婁郡 紀北町	島原中桐
1283	赤羽川	西桐谷川	北牟婁郡 紀北町	島原中桐
1284	赤羽川	小平谷南田川	北牟婁郡 紀北町	十須
1285	赤羽川	浅柄谷川	北牟婁郡 紀北町	十須
1286	赤羽川	負ヶ口谷	北牟婁郡 紀北町	十須
1287	赤羽川	ヒロウチ谷	北牟婁郡 紀北町	十須河合
1288	赤羽川	馬場谷	北牟婁郡 紀北町	十須比ヶ野
1289	赤羽川	有久寺川	北牟婁郡 紀北町	島原有久寺
1290	赤羽川	甚兵衛谷川	北牟婁郡 紀北町	島原三戸
1291	赤羽川	シモジユウ	北牟婁郡 紀北町	十須
1292	赤羽川	イチウガノ	北牟婁郡 紀北町	十須河合
1293	赤羽川	ムカイノ谷	北牟婁郡 紀北町	十須江竜
1294	赤羽川	オトハラ谷	北牟婁郡 紀北町	十須江竜
1295	赤羽川	大野内川	北牟婁郡 紀北町	十須大野内
1296	赤羽川	ババ西谷	北牟婁郡 紀北町	十須比ヶ野
1297	赤羽川	ババ東谷	北牟婁郡 紀北町	十須比ヶ野
1298	赤羽川	コノガノ谷	北牟婁郡 紀北町	十須比ヶ野
1299	赤羽川	奥ヶ谷川	北牟婁郡 紀北町	島原大原

	水系名	溪流名	市町名	位置
1300	赤羽川	イノ谷	北牟婁郡 紀北町	十須江竜
1301	赤羽川	甚兵衛	北牟婁郡 紀北町	甚兵衛
1302	赤羽川	甚兵衛	北牟婁郡 紀北町	甚兵衛
1303	赤羽川	樋ノ口	北牟婁郡 紀北町	樋ノ口
1304	赤羽川	十須河合	北牟婁郡 紀北町	十須河合
1305	赤羽川	十須河合	北牟婁郡 紀北町	十須河合
1306	赤羽川	柏八谷	北牟婁郡 紀北町	柏八谷
1307	赤羽川	昇ノ谷	北牟婁郡 紀北町	昇ノ谷
1308	赤羽川	十須江竜	北牟婁郡 紀北町	十須江竜
1309	赤羽川	林ノ谷	北牟婁郡 紀北町	林ノ谷
1310	赤羽川	林ノ谷	北牟婁郡 紀北町	林ノ谷
1311	赤羽川	林ノ谷	北牟婁郡 紀北町	林ノ谷
1312	赤羽川	大河内	北牟婁郡 紀北町	大河内
1313	赤羽川	大河内	北牟婁郡 紀北町	大河内
1314	赤羽川	十須江竜	北牟婁郡 紀北町	十須江竜
1315	赤羽川	十須江竜	北牟婁郡 紀北町	十須江竜
1316	赤羽川	十須江竜	北牟婁郡 紀北町	十須江竜
1317	赤羽川	十須大野内	北牟婁郡 紀北町	十須大野内
1318	赤羽川	十須大野内	北牟婁郡 紀北町	十須大野内
1319	赤羽川	大野内	北牟婁郡 紀北町	大野内
1320	赤羽川	大野内	北牟婁郡 紀北町	大野内
1321	赤羽川	大野内	北牟婁郡 紀北町	大野内
1322	赤羽川	大野内	北牟婁郡 紀北町	大野内
1323	赤羽川	棚谷	北牟婁郡 紀北町	棚谷
1324	赤羽川	十須大野内	北牟婁郡 紀北町	十須大野内
1325	赤羽川	下河内	北牟婁郡 紀北町	下河内
1326	赤羽川	下河内	北牟婁郡 紀北町	下河内
1327	赤羽川	十須比ヶ野	北牟婁郡 紀北町	十須比ヶ野
1328	赤羽川	向井山	北牟婁郡 紀北町	向井山
1329	赤羽川	島原大原	北牟婁郡 紀北町	島原大原
1330	片上川	尾山川	北牟婁郡 紀北町	東長島片上
1331	銚子川	大谷	北牟婁郡 紀北町	相賀小山浦
1332	銚子川	井戸ノ谷川	北牟婁郡 紀北町	相賀木津
1333	船津川	西山谷川	北牟婁郡 紀北町	上里
1334	船津川	猿谷川	北牟婁郡 紀北町	馬瀬
1335	船津川	又田賀	北牟婁郡 紀北町	上里田賀
1336	-	田の谷	北牟婁郡 紀北町	道瀬
1337	-	城ノ浜4	北牟婁郡 紀北町	大名倉
1338	-	尻掛	北牟婁郡 紀北町	尻掛
1339	-	広中谷	北牟婁郡 紀北町	島勝浦
1340	-	広東谷	北牟婁郡 紀北町	島勝浦
1341	-	西谷川	北牟婁郡 紀北町	島勝浦
1342	-	大船川支川	北牟婁郡 紀北町	馬瀬
1343	-	玉戸川	北牟婁郡 紀北町	島勝浦
1344	-	白越西谷川	北牟婁郡 紀北町	矢口浦
1345	-	白越東谷川	北牟婁郡 紀北町	矢口浦
1346	-	火ノ谷川	北牟婁郡 紀北町	海山区上里
1347	尾呂志川	沖の輪谷	南牟婁郡 御浜町	西原沖輪
1348	尾呂志川	姥野谷	南牟婁郡 御浜町	西原沖輪
1349	尾呂志川	上地谷	南牟婁郡 御浜町	片川
1350	尾呂志川	コブ山谷	南牟婁郡 御浜町	川瀬上地
1351	尾呂志川	鳥ヶ下谷	南牟婁郡 御浜町	川瀬露口
1352	尾呂志川	桑原谷	南牟婁郡 御浜町	上野桑原
1353	尾呂志川	下地 2	南牟婁郡 御浜町	上野下地
1354	尾呂志川	上なし谷	南牟婁郡 御浜町	阪本上地
1355	尾呂志川	平瀬 1	南牟婁郡 御浜町	中立平瀬
1356	尾呂志川	大家地北谷	南牟婁郡 御浜町	中立大家地
1357	尾呂志川	鳥山谷	南牟婁郡 御浜町	中立大家地
1358	尾呂志川	赤土谷	南牟婁郡 御浜町	中立赤土
1359	尾呂志川	トチキ谷	南牟婁郡 御浜町	片川
1360	尾呂志川	片川	南牟婁郡 御浜町	片川
1361	尾呂志川	片川 1	南牟婁郡 御浜町	片川
1362	尾呂志川	古方川西谷	南牟婁郡 御浜町	片川古片川
1363	尾呂志川	古方川北谷	南牟婁郡 御浜町	片川古片川
1364	尾呂志川	役所上谷	南牟婁郡 御浜町	上野役所

	水系名	溪流名	市町名	位置
1365	尾呂志川	桑原北谷	南牟婁郡 御浜町	上野桑原
1366	尾呂志川	桑原谷	南牟婁郡 御浜町	上野向地
1367	尾呂志川	中地谷	南牟婁郡 御浜町	阪本中地
1368	尾呂志川	白谷川	南牟婁郡 御浜町	阪本上地
1369	尾呂志川	平瀬 2	南牟婁郡 御浜町	中立平瀬
1370	市木川	ヨド口崎	南牟婁郡 御浜町	神木
1371	市木川	上市木柿原	南牟婁郡 御浜町	上市木柿原
1372	市木川	檉山谷川	南牟婁郡 御浜町	神木檉山
1373	市木川	神木谷川	南牟婁郡 御浜町	神木檉山
1374	市木川	下西地川	南牟婁郡 御浜町	神木西地
1375	市木川	西地川	南牟婁郡 御浜町	神木原地
1376	市木川	市谷川	南牟婁郡 御浜町	神木上地
1377	市木川	東池川	南牟婁郡 御浜町	神木東地
1378	市木川	東地川	南牟婁郡 御浜町	神木杉山
1379	市木川	上地谷	南牟婁郡 御浜町	上市木上地
1380	市木川	新田北谷	南牟婁郡 御浜町	上市木新田
1381	市木川	下西地川	南牟婁郡 御浜町	神木檉山
1382	市木川	原地谷川	南牟婁郡 御浜町	神木上地
1383	市木川	市木川	南牟婁郡 御浜町	神木上地
1384	市木川	上地谷川	南牟婁郡 御浜町	神木東地
1385	市木川	木和田 1	南牟婁郡 御浜町	神木木和田
1386	市木川	木和田 2	南牟婁郡 御浜町	神木木和田
1387	市木川	大平東谷	南牟婁郡 御浜町	上市木大平
1388	市木川	岡地	南牟婁郡 御浜町	上市木岡地
1389	新宮川	宇田ノ口谷川	南牟婁郡 紀宝町	高岡
1390	新宮川	湯の谷雲気谷	南牟婁郡 紀宝町	鮎田鮎田西
1391	新宮川	和田地谷	南牟婁郡 紀宝町	高岡和田地
1392	新宮川	峰地谷	南牟婁郡 紀宝町	高岡和田地
1393	新宮川	那智河谷	南牟婁郡 紀宝町	高岡中尾地
1394	新宮川	峪地谷	南牟婁郡 紀宝町	桐原桐原上
1395	新宮川	桐原北谷	南牟婁郡 紀宝町	桐原桐原上
1396	新宮川	平谷	南牟婁郡 紀宝町	桐原桐原下
1397	新宮川	大里西谷	南牟婁郡 紀宝町	井内
1398	新宮川	左田谷	南牟婁郡 紀宝町	井内
1399	新宮川	寺尾谷	南牟婁郡 紀宝町	井内
1400	新宮川	原谷	南牟婁郡 紀宝町	阪松原
1401	新宮川	西ノ谷	南牟婁郡 紀宝町	阪松原
1402	新宮川	桑谷北谷	南牟婁郡 紀宝町	平尾井東
1403	新宮川	桑谷川	南牟婁郡 紀宝町	井内
1404	新宮川	野口谷	南牟婁郡 紀宝町	鮎田相野口
1405	新宮川	門脇谷	南牟婁郡 紀宝町	成川中村
1406	新宮川	成川	南牟婁郡 紀宝町	成川中村
1407	新宮川	桐原上南谷	南牟婁郡 紀宝町	桐原桐原上
1408	新宮川	寺尾北谷	南牟婁郡 紀宝町	平尾井平尾井西
1409	新宮川	平尾井西谷	南牟婁郡 紀宝町	平尾井平尾井西
1410	新宮川	大里東谷	南牟婁郡 紀宝町	大里大里東
1411	新宮川	永田谷	南牟婁郡 紀宝町	大里永田
1412	神内川	西小坂谷	南牟婁郡 紀宝町	成川飯盛
1413	神内川	小坂谷	南牟婁郡 紀宝町	成川飯盛
1414	神内川	飯盛下谷	南牟婁郡 紀宝町	成川飯盛
1415	神内川	飯盛南谷	南牟婁郡 紀宝町	成川飯盛
1416	神内川	里地南谷	南牟婁郡 紀宝町	神内萩尾
1417	神内川	里地西谷	南牟婁郡 紀宝町	神内萩尾
1418	神内川	矢の熊谷	南牟婁郡 紀宝町	神内里地
1419	神内川	谷の奥谷	南牟婁郡 紀宝町	神内里地
1420	神内川	下地谷	南牟婁郡 紀宝町	神内里地
1421	神内川	寺地谷	南牟婁郡 紀宝町	神内里地
1422	神内川	船谷	南牟婁郡 紀宝町	神内里地
1423	神内川	子安谷	南牟婁郡 紀宝町	神内子安
1424	神内川	東部落谷	南牟婁郡 紀宝町	神内東
1425	神内川	和田谷	南牟婁郡 紀宝町	神内東
1426	神内川	里地下谷	南牟婁郡 紀宝町	神内萩尾
1427	神内川	里地中谷	南牟婁郡 紀宝町	神内萩尾
1428	神内川	里地上谷	南牟婁郡 紀宝町	神内萩尾
1429	神内川	里地東谷	南牟婁郡 紀宝町	神内萩尾

	水系名	溪流名	市町名	位置
1430	神内川	里地北谷	南牟婁郡 紀宝町	神内里地
1431	神内川	里地谷	南牟婁郡 紀宝町	神内里地
1432	神内川	里地下谷	南牟婁郡 紀宝町	神内里地
	計 1, 4 3 2箇所			

3 急傾斜地崩壊危険箇所
(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100408	川北出屋	津市		北傳	45	420	12	5	有り
1100409	山室	津市		東谷	47	160	5	11	有り
1100410	東田端東	津市		東田端	34	270	20	7	有り
1100411	東田端西	津市		西田端	41	160	23	5	有り
1100412	谷里	津市		谷里	32	150	23	8	有り
1100413	今井	津市		今井	32	160	19	6	有り
1100414	上津部田	津市		リノ坪	36	220	11	5	有り
1100415	広明1	津市			39	140	12	5	有り
1100416	広明2	津市			74	280	5	5	有り
1100417	広明3	津市			56	100	6	5	有り
1100418	栄町	津市			30	160	11	10	
1100419	上浜6丁目	津市			31	105	6	5	有り
1100420	観音寺	津市		橋之内	32	280	9	5	有り
1100421	西出東	津市		西出	39	170	8	1	有り
1100422	桐山	津市		門脇	43	130	10	11	有り
1100423	前出	津市		桐山	51	225	9	5	
1100424	谷	津市		前出	63	165	10	5	有り
1100425	垂水1	津市	垂水	門田	48	630	12	5	有り
1100426	垂水2	津市	垂水	上屋敷	31	220	15	14	有り
1100427	小森上野1	津市			34	150	6	8	有り
1100428	小森上野2	津市		中野山	47	350	13	6	有り
1100429	野田	津市	野田	柳谷	30	140	12	11	有り
1100430	長谷場1	津市		青ノリ	33	225	10	19	
1100431	長谷場2	津市		角ド	49	125	14	6	
1100432	産品	津市	産品	宮ノ前	40	100	17	5	有り
1100433	分部	津市	分部	宮ノ谷	30	175	8	5	有り
1100434	山垣内	津市	分部	赤坂	30	78	10	5	有り
1100435	長谷	津市		滝谷	34	210	17	5	有り
1100436	志袋	津市		門	32	200	19	10	有り
1100437	井戸	津市		里前	30	450	14	11	有り
1100438	片田	津市		下谷	35	105	30	6	有り
1100439	久保	津市		宮ノ腰	30	80	26	5	有り
1100440	薬王子	津市		里中	38	130	35	6	有り
1100441	里中2	津市		里中	32	100	22	25	有り
1100442	石川垣内	津市	野田	竜ヶ鼻	30	180	8	10	有り
1102294	西川原	津市	西川原		37	400	12	8	
1102295	松田	津市	松田		33	130	12	6	有り
1102296	岡崎	津市	菅谷		35	80	14	5	
1102299	里ノ上	津市	里ノ上		30	350	15	13	有り
1102300	里ノ上	津市	里ノ上		30	300	16	17	有り
1102301	里の上	津市	里ノ上		50	125	11	5	有り
1102625	大里川北 -1	津市	西組		60	110	12	6	
1102626	一身田大古曾 -1	津市			45	150	5	24	
1102627	一身田豊野 -3	津市			35	140	13	0	有り
1102628	一身田豊野 -6	津市	豊野団地		40	80	11	5	有り
1102629	一身田豊野 -7	津市			40	60	10	0	
1102630	河辺 -3	津市			30	40	10	0	有り
1102631	分部 -1	津市	山垣内		50	180	13	5	有り
1102632	長岡 -2	津市	津公園西団地		40	180	10	19	有り
1102633	長岡 -3	津市	つつじが丘団地		30	150	12	6	
1102634	渋見 -2	津市			45	130	9	10	有り
1102635	広明 -1	津市			35	280	10	17	有り
1102636	上浜 -1	津市	6丁目		40	170	10	15	有り
1102637	大谷 -1	津市			55	120	14	7	有り
1102638	片田長谷 -1	津市			40	140	12	73	有り
1102639	片田長谷 -2	津市			45	80	7	26	
1102640	産品 -1	津市			30	250	7	0	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102641	分部 -2	津市	十王		40	130	11	0	
1102642	殿村 -1	津市			55	190	10	4	有り
1102643	小舟 -1	津市	殿舟団地		55	80	12	5	有り
1102644	鳥居 -1	津市			55	30	12	0	有り
1102645	鳥居 -2	津市			45	130	14	3	有り
1102646	片田久保 -1	津市			50	260	12	14	有り
1102647	片田 -1	津市			40	300	20	21	有り
1102648	片田久保 -2	津市			40	300	24	8	有り
1102649	片田薬王寺 -1	津市			45	70	26	0	有り
1102650	片田 -2	津市			45	110	27	6	有り
1102651	片田志袋 -2	津市	片田志袋団地		45	70	16	6	有り
1102652	泉ヶ丘 -1	津市			35	80	13	6	有り
1102653	片田田中 -1	津市			35	30	17	0	
1102654	片田井戸 -1	津市			30	110	21	0	
1102655	半田 -1	津市			30	40	11	0	
1102656	半田 -2	津市			45	120	10	1	有り
1102657	半田 -3	津市			30	110	14	9	有り
1102658	垂水 -1	津市			35	190	8	19	有り
1102659	垂水 -3	津市			30	120	10	15	有り
1102660	垂水 -4	津市			40	110	10	5	有り
1102661	高野尾 -1	津市	豊里村 [*] 以		30	110	6	0	有り
1102662	高野尾 -3	津市	豊里村 [*] 以		40	50	14	0	有り
1102663	高野尾 -4	津市	豊里村 [*] 以		35	230	9	11	
1102664	高野尾 -5	津市	豊里村 [*] 以		30	180	7	9	有り
1102665	高野尾 -6	津市	豊里村 [*] 以		45	100	9	5	有り
1102666	大里野田 -1	津市			45	80	11	0	有り
1102667	大里睦合 -1	津市	西睦合		45	130	6	2	有り
2100331	大里川北 -1	津市	出屋		40	70	13	2	有り
2100332	大里川北 -2	津市	出屋		60	40	18	1	有り
2100333	大里川北 -3	津市			40	50	9	1	
2100334	大里川北 -4	津市	東組		50	100	8	3	
2100335	大里川北 -5	津市	小北山		45	30	11	1	
2100336	一身田豊野 -1	津市			50	30	8	1	有り
2100337	一身田豊野 -2	津市	豊野団地		50	60	12	3	有り
2100338	一身田豊野 -3	津市	豊野団地		30	70	6	2	有り
2100339	一身田豊野 -4	津市	豊野団地		90	110	9	2	
2100340	一身田豊野 -5	津市	豊野団地		55	50	8	1	有り
2100341	一身田豊野 -6	津市			45	40	21	1	有り
2100342	河辺 -1	津市	津西川 ^{ウツ}		40	40	15	2	有り
2100343	河辺 -2	津市			40	120	7	1	
2100344	分部 -1	津市	分部	山垣内	40	40	10	2	有り
2100345	分部 -2	津市	分部	山垣内	45	80	15	1	有り
2100346	分部 -3	津市	分部	山垣内	50	120	7	4	有り
2100347	分部 -4	津市	分部	山垣内	35	20	10	1	有り
2100348	洪見 -2	津市			35	100	9	4	
2100349	観音寺 -1	津市	津公園団地		50	60	9	3	有り
2100350	上浜 -1	津市	6丁目		60	30	7	1	
2100351	片田長谷 -1	津市			50	80	11	2	
2100352	片田志袋 -1	津市			55	90	7	3	
2100353	分部 -6	津市	分部	殿舟団地	60	70	10	2	有り
2100354	片田志袋 -2	津市			40	30	7	1	
2100355	観音寺 -3	津市			30	90	6	4	有り
2100356	片田薬王寺 -1	津市			85	150	15	2	有り
2100357	片田薬王寺 -2	津市			45	70	20	2	有り
2100358	片田薬王寺 -3	津市			35	80	20	3	
2100359	片田久保 -1	津市			90	40	25	1	有り
2100360	片田志袋 -3	津市			45	140	14	3	
2100361	片田志袋 -4	津市			45	90	8	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100362	片田志袋 -5	津市			45	40	15	2	有り
2100363	片田志袋 -6	津市			55	110	10	3	有り
2100364	片田志袋 -7	津市			55	80	15	2	有り
2100365	野田 -1	津市	野田		35	60	11	3	有り
2100366	神戸 -1	津市			45	70	14	2	有り
2100367	半田 -1	津市	半田		40	50	14	1	有り
2100368	半田 -2	津市	半田		40	90	12	4	有り
2100369	半田 -3	津市	半田	高松山団地	35	60	12	2	有り
2100370	垂水 -1	津市	垂水		40	50	14	2	
2100371	垂水 -2	津市	垂水		45	40	15	2	
2100372	垂水 -3	津市	垂水		45	30	8	1	
2100373	垂水 -4	津市	垂水		40	30	11	1	有り
2100374	高茶屋 -1	津市	2丁目		40	150	8	3	有り
2100375	城山 -1	津市	1丁目		40	50	9	4	有り
2100376	高野尾 -1	津市	豊里村 [*] 以		45	70	6	3	有り
2100377	高野尾 -2	津市	北山		80	50	5	1	有り
2100378	高野尾 -3	津市	豊里村 [*] 以		45	60	15	3	有り
2100379	高野尾 -4	津市	里		30	90	12	3	有り
2100380	高野尾 -5	津市	里		35	80	6	2	
2100381	高野尾 -6	津市	中町		50	80	6	3	有り
2100382	大里野田 -1	津市			80	50	5	1	
2100383	大里川北 -6	津市	西組		65	60	11	1	有り
1100145	広 永 1	四日市市			45	380	12	20	有り
1100146	広 永 2	四日市市			38	175	12	9	有り
1100147	広 永 3	四日市市			45	260	10	35	有り
1100148	山 村	四日市市	山村		35	560	15	19	有り
1100150	伊 坂 2	四日市市	伊坂		35	170	8	6	有り
1100151	西 大 鐘	四日市市	西大鐘		30	570	15	35	
1100152	西大鐘 2	四日市市	西大鐘		40	140	15	5	有り
1100153	北 山 1	四日市市	北山		35	500	10	21	有り
1100154	北 山 2	四日市市	北山	東広	30	460	10	22	有り
1100155	小 牧 西	四日市市	小牧	西	30	150	12	5	有り
1100157	大矢知 2	四日市市	大矢知		30	290	8	8	
1100158	齋 宮	四日市市	齋宮		35	50	10	5	
1100159	中村	四日市市	中村		30	170	7	10	
1100160	萱 生 1	四日市市	萱生		50	450	20	24	有り
1100161	萱 生 2	四日市市	萱生		50	230	20	24	有り
1100162	山 城 1	四日市市	山城		30	150	10	9	有り
1100163	山 城 2	四日市市	山城		35	140	15	10	有り
1100164	山 城 3	四日市市	山城	源治山	60	170	10	6	
1100165	あさけが丘 1	四日市市	あさけが丘		48	150	14	11	
1100166	あさけが丘 2	四日市市	あさけが丘		40	130	12	11	
1100167	東 垂 坂	四日市市	東垂坂		40	150	15	10	有り
1100168	垂 坂 1	四日市市	垂坂		50	450	12	20	有り
1100170	垂 坂 3	四日市市	垂坂		45	230	7	5	
1100171	垂 坂 4	四日市市	垂坂		40	350	10	10	有り
1100172	山之一色	四日市市	山之一色		35	240	5	14	有り
1100173	下海老 1	四日市市	下海老		30	150	10	7	有り
1100174	下海老 2	四日市市	下海老		30	130	5	6	
1100175	寺方 1	四日市市	寺片		40	320	10	11	有り
1100176	寺方 2	四日市市	寺片		30	130	10	10	有り
1100177	桜北 1	四日市市	桜	北	33	140	12	9	
1100178	桜北 2	四日市市	桜	北	30	180	5	7	
1100179	桜北 3	四日市市	桜	北	30	360	5	13	有り
1100181	桜 西 1	四日市市	桜	西	30	220	5	10	有り
1100182	坊 生 尾	四日市市	桜	坊主尾	45	230	10	6	有り
1100183	桜 南	四日市市	桜	南	30	160	10	9	有り
1100185	桜台本町	四日市市	桜台本町		32	100	9	12	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100186	松本1	四日市市	松本		37	140	10	6	
1100188	川島2	四日市市	川島		77	250	7	9	
1100189	川島3	四日市市	川島		40	50	15	9	
1100190	別所谷	四日市市	川島	別所谷	30	270	8	7	有り
1100191	狭間	四日市市	川島	狭間	30	250	10	17	有り
1100192	内山	四日市市	内山		30	120	5	6	
1100193	東日野	四日市市	東日野		30	220	8	13	有り
1100194	西日野1	四日市市	西日野		30	80	10	5	有り
1100195	西日野2	四日市市	西日野		30	80	11	11	
1100196	安国寺	四日市市	西日野	安国寺	60	100	8	7	有り
1100197	里中	四日市市	西日野	里中	50	250	8	19	有り
1100198	室山1	四日市市	室山		30	150	12	9	有り
1100199	室山2	四日市市	室山		43	130	18	8	
1100200	室山3	四日市市	室山		40	120	10	8	
1100202	八王寺	四日市市	八王子		30	700	12	19	
1100203	高花平1	四日市市	高花平		50	330	20	62	有り
1100204	高花平2	四日市市	高花平		35	340	10	23	
1100205	高花平3	四日市市	高花平		35	100	6	7	
1100206	高花平4	四日市市	高花平		38	200	16	17	
1100207	高花平5	四日市市	高花平		30	220	16	10	
1100208	高花平6	四日市市	高花平		30	290	22	60	
1100209	小山1	四日市市	小山		30	230	20	9	有り
1100210	小山2	四日市市	小山		30	180	6	7	有り
1100212	泊山崎	四日市市	泊山崎		30	250	9	12	有り
1100214	泊山2	四日市市	泊山崎		30	280	8	10	有り
1100215	泊山3	四日市市	泊		35	90	10	6	有り
1100217	前田2	四日市市	前田		40	320	15	22	有り
1100218	小古曽1	四日市市	小古曽		50	270	10	23	有り
1100219	小古曽2	四日市市	小古曽		42	200	13	19	有り
1100220	小古曽3	四日市市	小古曽		50	270	10	9	有り
1100221	小古曽5	四日市市	小古曽		32	220	18	17	
1100222	小古曽6	四日市市	小古曽		32	150	16	14	
1100223	山田1	四日市市	山田		34	150	15	5	
1100224	山田2	四日市市	山田		35	190	5	6	有り
1100225	河原田	四日市市	河原田		35	130	13	6	
1100226	采女	四日市市	采女		30	110	8	10	有り
1100227	貝家	四日市市	貝家		50	140	7	8	
1100228	和無田	四日市市	和無田		30	130	12	6	有り
1100229	水沢	四日市市	水沢		60	200	25	14	
1102289	西坂部	四日市市	西坂部		40	140	10	5	
1102487	鹿間1	四日市市			51	300	5	10	有り
1102488	西1	四日市市			71	90	5	5	有り
1102489	采女ヶ丘1	四日市市			34	120	12	5	
1102490	南小松2	四日市市			41	70	9	6	
1102491	采女1	四日市市			38	35	18	2	
1102492	采女6	四日市市			47	100	22	0	
1102493	采女7	四日市市			36	90	15	5	
1102494	高花平7	四日市市			31	130	24	3	
1102495	八王子7	四日市市			38	35	8	6	有り
1102496	笹川2	四日市市			35	150	6	8	
1102497	川島4	四日市市			66	220	7	4	
1102498	川島14	四日市市			48	90	7	6	
1102499	浮橋1	四日市市			37	50	16	5	
1102500	南松本1	四日市市			30	300	16	28	
1102501	西日野16	四日市市			40	60	10	0	
1102502	水沢5	四日市市			30	90	15	0	
1102503	桜6	四日市市			38	45	10	5	
1102504	三滝台1	四日市市			36	270	6	23	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102505	三滝台 3	四日市市			35	330	7	23	有り
1102506	三重 3	四日市市			34	50	19	10	
1102507	御館 3	四日市市	御館		35	120	5	5	
1102508	中野 1	四日市市			53	60	6	5	
1102509	あがたが丘	四日市市	1丁目		31	105	9	7	有り
1102510	山城 6	四日市市			61	110	18	5	有り
1102511	泊村 4	四日市市			34	30	16	6	
1102512	泊村 1	四日市市			38	50	15	5	
1102513	西日野 8	四日市市			35	120	12	9	
1102514	西日野 7	四日市市			36	350	18	18	
1102515	西日野 3	四日市市			40	55	12	5	
1102516	日永 1	四日市市			40	520	16	2	
1102517	日永 2	四日市市			38	50	10	0	
1102518	西日野 5	四日市市			72	110	13	8	
1102519	西日野 9	四日市市			40	90	20	0	
1102520	尾平 5	四日市市			35	140	11	15	
1102521	垂坂 5	四日市市			56	75	15	6	
1102522	山之一色 8	四日市市			40	110	11	0	
1102523	あかつき台 3	四日市市			32	360	20	32	
1102524	萱生 5	四日市市			31	75	10	0	
1102525	あかつき台 5	四日市市			36	200	8	5	有り
1102526	山城 7	四日市市			34	60	25	7	
1102527	朝明 1	四日市市			64	270	12	5	
1102528	朝明 2	四日市市			31	80	10	13	
1102529	萱生 3	四日市市			45	125	10	6	
1102530	垂坂 8	四日市市			32	110	10	0	
1102531	平津 5	四日市市			45	35	10	0	
1102532	平津 6	四日市市			34	90	10	0	
1102533	平津 1	四日市市			41	60	18	0	
1102534	伊坂 6	四日市市			32	40	14	5	
1102535	伊坂 7	四日市市			41	90	16	7	
1102536	伊坂 1 0	四日市市			35	90	9	7	
1102537	伊坂 3	四日市市			51	275	22	16	
1102538	大矢知 3	四日市市			41	40	16	5	
1102539	日永 4	四日市市			37	90	14	8	
1102540	采女 1 1	四日市市			35	100	12	0	
1102541	采女 1 2	四日市市			39	13	5	4	
1102542	東坂部 2	四日市市			33	180	8	9	
1102543	波木 4	四日市市			48	110	5	0	
2100093	堂ヶ山 3	四日市市			46	60	24	2	
2100094	六名	四日市市			51	90	10	2	
2100095	小山 4	四日市市			38	110	26	2	
2100096	鹿間 2	四日市市			32	40	22	1	
2100097	南小松 1	四日市市			63	12	5	2	
2100098	貝塚 4	四日市市			34	160	16	4	
2100099	采女 3	四日市市			41	25	9	3	
2100100	采女 5	四日市市			35	25	12	1	有り
2100101	八王子 6	四日市市			63	400	10	3	有り
2100102	西日野 1 3	四日市市			45	45	12	1	
2100103	西日野 1 5	四日市市			59	60	10	3	
2100104	西日野 1 7	四日市市			46	30	15	2	
2100105	八王子 1 0	四日市市			69	90	8	4	
2100106	西日野 1 2	四日市市			30	110	8	4	
2100107	宮妻 1	四日市市	宮妻町		32	150	160	1	
2100108	宮妻 1	四日市市	宮妻町		30	100	15	1	
2100109	宮妻 3	四日市市	宮妻町		30	110	14	3	
2100110	宮妻 4	四日市市	宮妻		33	90	13	1	
2100111	西山 4	四日市市			30	40	11	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100112	南谷 1	四日市市	西町	南谷	35	160	11	3	有り
2100113	西 6	四日市市	西		32	50	5	1	
2100114	桜新町 1	四日市市			32	30	10	4	
2100115	桜台 3	四日市市			32	70	38	1	
2100116	桜北 5	四日市市	北		45	30	8	2	
2100117	桜 2	四日市市			50	105	12	4	
2100118	寺方 3	四日市市			40	30	6	2	
2100119	三滝台 2	四日市市			33	40	8	1	
2100120	御館 1	四日市市	御館		39	160	9	1	
2100121	上海老 1	四日市市			36	130	8	4	
2100122	山城 4	四日市市			32	70	18	2	
2100123	小牧 2	四日市市			36	90	8	1	
2100124	采女 1 0	四日市市			39	75	10	3	
2100125	泊村 3	四日市市			30	20	12	2	
2100126	前田 4	四日市市			35	30	10	4	
2100127	西日野 6	四日市市			45	80	10	4	
2100128	尾平 6	四日市市			34	90	7	3	
2100129	あかつき台 4	四日市市	4 丁目		30	70	7	4	有り
2100130	中村 1	四日市市			64	330	15	1	有り
2100131	朝明 3	四日市市			35	90	12	1	
2100132	萱生 4	四日市市			35	60	10	1	
2100133	平津 7	四日市市			38	50	16	2	
2100134	平津 4	四日市市			32	50	22	1	有り
2100135	平津 3	四日市市			39	30	13	2	
2100136	伊坂 8	四日市市	2 丁目		53	40	12	1	
2100137	貝家 5	四日市市			41	60	5	1	
2100138	桜 1 0	四日市市			33	80	11	1	
2100139	札場 2	四日市市			31	110	13	2	
2100140	伊坂 1	四日市市			35	80	8	3	有り
2100141	大矢知 1	四日市市			35	110	12	2	
2100142	垂坂 2	四日市市			30	70	14	2	
2100143	桜北 4	四日市市	北		30	190	6	4	
2100144	桜台	四日市市			38	130	8	3	
2100145	室山 3	四日市市			30	100	12	4	有り
2100146	泊塚原	四日市市	泊塚原町		30	80	15	3	
2100147	前田 1	四日市市			30	90	13	4	
2100182	桜西 2	四日市市	西		60	120	10	4	
1101397	朝 熊 1	伊勢市			40	300	30	43	有り
1101398	朝 熊 2	伊勢市			65	230	25	28	有り
1101399	朝 熊 3	伊勢市			35	160	12	8	有り
1101400	一 宇 田	伊勢市			45	260	26	15	有り
1101401	鹿 海	伊勢市			30	220	8	6	
1101402	楠 部 1	伊勢市			40	200	19	16	有り
1101403	楠 部 2	伊勢市			40	590	22	59	有り
1101404	古 市 1	伊勢市			35	100	10	7	
1101405	古 市 2	伊勢市			65	110	7	29	
1101406	倭 1	伊勢市			35	70	7	8	有り
1101407	倭 2	伊勢市			55	350	13	41	有り
1101408	倭 3	伊勢市			30	230	5	23	有り
1101409	尾 上 1	伊勢市			40	340	12	43	有り
1101410	尾 上 2	伊勢市			35	290	17	41	有り
1101411	尾 上 3	伊勢市			30	100	5	7	
1101412	岡 本 1	伊勢市	2 丁目		45	85	9	15	有り
1101413	岡 本 2	伊勢市	2 丁目		65	290	11	21	有り
1101414	岡 本 3	伊勢市	2 丁目		70	120	7	7	有り
1101415	岡 本 4	伊勢市	2 丁目		60	60	9	6	
1101416	岡 本 5	伊勢市	2 丁目		40	250	22	14	有り
1101417	勢 田 1	伊勢市	2 丁目		70	80	16	6	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101418	勢田 2	伊勢市	2丁目		65	100	5	7	有り
1101419	勢田 3	伊勢市	2丁目		42	410	15	56	有り
1101420	勢田 4	伊勢市	2丁目		45	193	16	29	有り
1101421	久世戸	伊勢市	2丁目		50	70	10	5	有り
1101422	中之	伊勢市	2丁目		40	560	8	32	
1101423	桜木 1	伊勢市	2丁目		37	170	8	44	有り
1101424	桜木 2	伊勢市	2丁目		40	80	6	6	有り
1101425	中村	伊勢市	桜ヶ丘		35	80	7	6	
1101426	浦口 1	伊勢市	3丁目		50	170	10	13	
1101427	浦口 2	伊勢市	3丁目		40	410	17	43	有り
1101428	浦口 3	伊勢市	3丁目		70	310	16	70	有り
1101429	浦口 4	伊勢市	4丁目		45	390	8	40	
1101430	宇治 1	伊勢市			50	70	10	12	有り
1101431	宇治 2	伊勢市			37	190	8	15	
1101432	宇治 3	伊勢市			30	80	5	11	有り
1101433	神園 1	伊勢市			30	210	12	6	有り
1101434	神園 2	伊勢市			45	240	8	8	有り
1101435	上野	伊勢市			35	210	9	6	有り
1101436	横輪	伊勢市			60	440	8	16	
1101437	矢持 1	伊勢市	下村		30	80	12	5	
1101438	矢持 2	伊勢市	下村		45	180	40	9	有り
1101439	矢持 3	伊勢市	菖蒲		45	150	55	6	有り
1101440	矢持 4	伊勢市	上村		45	140	18	8	有り
1101441	矢持 5	伊勢市	床ノ木		45	280	37	11	有り
1101442	辻久留	伊勢市	2丁目		45	50	5	5	
1102333	上野 1	伊勢市			50	70	6	5	
1102334	朝熊 1	伊勢市			41	90	22	6	有り
1102335	久世戸 1	伊勢市			70	40	10	7	有り
1102336	岡本 1	伊勢市	2丁目		50	60	8	6	有り
1102337	尾上 1	伊勢市			50	100	10	7	有り
1102338	楠部 1	伊勢市			60	40	8	7	有り
1103184	常磐1	伊勢市			60	55	9	1	有り
1103185	豊川1	伊勢市			40	245	14	11	有り
1103186	神田久志本1	伊勢市			45	75	10	6	有り
1103187	神田久志本2	伊勢市			30	90	11	2	有り
1103188	神田久志本3	伊勢市			50	180	13	2	有り
1103189	神田久志本4	伊勢市			40	65	13	0	有り
1103190	神田久志本5	伊勢市			40	35	8	0	
1103191	神田久志本6	伊勢市			40	120	16	0	有り
1103192	神田久志本7	伊勢市			35	95	14	14	有り
1103193	神田久志本8	伊勢市			40	95	12	8	有り
1103194	神田久志本9	伊勢市			40	80	20	0	有り
1103195	楠部1	伊勢市			40	500	70	37	有り
1103196	朝熊1	伊勢市			55	275	115	5	有り
1103197	朝熊2	伊勢市			70	275	13	8	有り
1103198	大倉1	伊勢市			30	240	14	7	有り
1103199	二俣1	伊勢市			70	120	15	11	有り
1103200	豊川2	伊勢市			45	105	24	7	有り
1103201	辻久留1	伊勢市			30	800	90	63	有り
1103202	二俣2	伊勢市			35	160	54	15	有り
1103203	二俣3	伊勢市			50	100	30	13	有り
1103204	浦口1	伊勢市			30	60	27	7	有り
1103205	旭1	伊勢市			45	95	40	0	有り
1103206	藤里1	伊勢市			35	105	16	19	有り
1103207	豊川3	伊勢市			40	170	37	16	有り
1103208	藤里2	伊勢市			40	425	24	31	有り
1103209	藤里3	伊勢市			30	150	17	6	有り
1103210	豊川4	伊勢市			40	180	38	29	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103211	藤里4	伊勢市			45	130	13	9	有り
1103212	藤里5	伊勢市			40	210	16	9	有り
1103213	勢田1	伊勢市			35	65	15	14	有り
1103214	一字田1	伊勢市			70	80	25	9	有り
1103215	一字田2	伊勢市			45	80	20	13	有り
1103216	神園1	伊勢市			30	115	13	0	
1103217	一字田3	伊勢市			75	120	15	5	有り
1103218	朝熊3	伊勢市			40	170	35	9	有り
1103219	朝熊4	伊勢市			60	360	30	7	有り
1103220	朝熊5	伊勢市			45	175	35	5	有り
1103221	一字田4	伊勢市			35	110	20	8	有り
1103222	一字田5	伊勢市			60	135	25	7	有り
1103223	一字田6	伊勢市			65	295	20	11	有り
1103224	前山1	伊勢市			50	200	45	6	有り
1103225	前山2	伊勢市			45	210	15	9	有り
1103226	藤里6	伊勢市			35	80	13	15	有り
1103227	藤里7	伊勢市			35	185	23	10	
1103228	勢田2	伊勢市			40	130	50	14	有り
1103229	宇治浦田1	伊勢市			45	195	20	5	有り
1103230	宇治浦田2	伊勢市			55	270	33	17	有り
1103231	宇治館1	伊勢市			50	290	45	0	
1103232	上野1	伊勢市			45	190	90	16	有り
1103233	上野2	伊勢市			30	60	22	7	有り
1103234	佐八1	伊勢市			30	130	18	0	有り
1103235	神園2	伊勢市			35	135	26	7	有り
1103236	上野3	伊勢市			40	165	18	3	有り
1103237	矢持1	伊勢市			30	130	40	0	有り
1103238	矢持2	伊勢市			50	125	115	1	有り
1103239	横輪1	伊勢市			35	55	30	0	有り
1103240	朝熊6	伊勢市			60	175	25	0	
1103241	倭1	伊勢市			60	145	7	6	有り
1103242	神田久志本10	伊勢市			50	440	15	5	有り
1103243	辻久留2	伊勢市			50	200	35	11	有り
1103244	浦口2	伊勢市			70	90	50	7	有り
1103245	勢田3	伊勢市			70	125	20	7	有り
1103246	一字田7	伊勢市			35	190	20	8	有り
1103247	朝熊7	伊勢市			42	380	30	12	有り
1103248	二俣4	伊勢市			80	260	15	31	有り
1103249	勢田4	伊勢市			77	320	15	24	有り
1103250	神田久志本11	伊勢市			40	60	10	7	有り
1103251	藤里8	伊勢市			50	235	20	2	有り
1103252	藤里9	伊勢市			45	80	27	13	有り
1103253	藤里10	伊勢市			55	100	20	6	有り
1103254	一字田8	伊勢市			30	160	20	5	有り
1103255	一字田9	伊勢市			45	220	11	7	有り
1103256	一字田10	伊勢市			75	135	10	5	
2102099	常磐1	伊勢市			45	95	14	4	有り
2102100	神田久志本1	伊勢市			45	95	10	4	
2102101	朝熊1	伊勢市			40	125	35	2	有り
2102102	大倉1	伊勢市			40	30	38	4	有り
2102103	二俣1	伊勢市			35	140	19	3	有り
2102104	辻久留1	伊勢市			40	55	11	3	有り
2102105	辻久留2	伊勢市			40	55	20	1	有り
2102106	楠部1	伊勢市			75	45	14	4	有り
2102107	勢田1	伊勢市			55	130	21	1	有り
2102108	中村1	伊勢市			45	220	17	1	有り
2102109	朝熊2	伊勢市			70	160	18	3	有り
2102110	朝熊3	伊勢市			45	130	45	3	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102111	朝熊4	伊勢市			40	50	20	3	
2102112	朝熊5	伊勢市			30	140	34	2	
2102113	一字田1	伊勢市			45	55	12	4	有り
2102114	一字田2	伊勢市			50	65	16	3	
2102115	一字田3	伊勢市			60	130	20	4	有り
2102116	一字田4	伊勢市			45	55	8	4	有り
2102117	一字田5	伊勢市			35	150	20	1	有り
2102118	一字田6	伊勢市			60	20	12	1	
2102119	豊川1	伊勢市			30	220	30	4	有り
2102120	前山1	伊勢市			45	60	9	1	
2102121	前山2	伊勢市			35	90	15	3	有り
2102122	上野1	伊勢市			45	135	15	3	
2102123	上野2	伊勢市			60	120	18	1	
2102124	上野3	伊勢市			45	125	13	3	
2102125	上野4	伊勢市			30	130	87	1	有り
2102126	矢持1	伊勢市			40	80	110	1	
2102127	矢持2	伊勢市			42	155	115	2	有り
2102128	矢持3	伊勢市			45	130	70	1	有り
2102129	横輪1	伊勢市			85	95	44	4	有り
2102130	横輪2	伊勢市			30	35	75	1	有り
2102131	矢持4	伊勢市			45	240	120	2	有り
2102132	矢持5	伊勢市			30	170	55	2	有り
2102133	矢持6	伊勢市			40	125	76	3	有り
2102134	朝熊6	伊勢市			50	250	35	2	有り
2102135	朝熊7	伊勢市			45	185	15	4	有り
2102136	中村2	伊勢市			45	60	9	2	有り
2102137	朝熊8	伊勢市			90	140	20	1	
1101164	小野	松阪市			40	300	20	11	有り
1101165	山下	松阪市		里中	30	70	8	5	
1101166	楠林	松阪市		楠林	40	190	20	8	有り
1101167	大上	松阪市		大上	50	300	30	9	有り
1101168	射和1	松阪市			50	250	40	2	有り
1101169	射和2	松阪市			50	150	25	8	有り
1101170	本郷	松阪市	本郷		35	140	25	7	有り
1101171	山室1	松阪市			50	160	15	9	有り
1101172	山室2	松阪市			50	180	20	11	有り
1101173	山室3	松阪市			50	140	20	11	有り
1101174	山室4	松阪市			50	100	20	7	有り
1101175	根後	松阪市		根後	50	80	5	7	
1101176	立野1	松阪市		三界外	40	110	10	6	有り
1101177	立野2	松阪市		本郷	40	100	8	5	有り
1101178	岩内1	松阪市			50	50	40	5	有り
1101179	岩内2	松阪市			45	50	9	5	有り
1101180	西野1	松阪市		山口	40	80	8	5	有り
1101181	西野2	松阪市		山口	35	90	5	5	
1101182	桂瀬	松阪市		里	60	140	8	5	
1101183	矢津2	松阪市		中矢津	40	290	15	7	有り
1101184	矢津3	松阪市		下矢津	60	200	6	5	
1101185	広瀬1	松阪市			45	100	30	6	有り
1101186	広瀬2	松阪市			45	150	30	5	有り
1101187	大広1	松阪市		大広	45	130	30	5	有り
1101188	大広2	松阪市		大広	50	110	30	5	有り
1101189	辻原1	松阪市		下川原	50	120	20	5	有り
1101190	辻原2	松阪市		上山	60	140	7	5	
1101191	辻原3	松阪市		上ナ夕	45	220	50	6	有り
1101192	祢宣	松阪市		祢宣	45	110	30	5	
1101193	瀬戸	松阪市		瀬戸谷	40	380	35	12	有り
1101194	下世古	松阪市		下世古	45	380	30	21	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101195	上世古	松阪市		上世古	45	220	30	5	
1101196	御所1	松阪市		御所	45	130	30	5	有り
1101197	御所2	松阪市		御所	45	140	30	5	有り
1101198	中出1	松阪市		中出	40	200	15	9	有り
1101199	中出2	松阪市		中出	50	140	30	2	有り
1101200	中出3	松阪市		中出	40	90	15	5	有り
1101201	中渡1	松阪市		中渡	40	330	30	10	
1101202	中渡2	松阪市		中渡	45	200	30	7	有り
1101203	中渡3	松阪市		中渡	45	170	30	7	有り
1101204	細野	松阪市		細広谷	45	190	30	5	有り
1101205	与原1	松阪市		森之上	40	90	40	3	有り
1101206	与原2	松阪市		上切	40	150	20	5	有り
1101207	与原3	松阪市		大畑	50	230	35	9	有り
1101208	与原4	松阪市		菅沢	60	150	35	7	有り
1101209	飯福田	松阪市		松河原	50	200	25	5	有り
1101210	後山	松阪市		新道	40	110	23	5	有り
1101211	中村	松阪市		家の上	45	290	30	10	有り
1101212	下出1	松阪市		奥	35	110	50	8	有り
1101213	下出2	松阪市		上広	45	690	10	29	有り
1101214	寺谷1	松阪市		川合	40	580	20	10	有り
1101216	下茅原1	松阪市	下茅原	小川	50	440	30	36	有り
1101217	下茅原2	松阪市	下茅原	中村	40	100	25	5	有り
1101218	上茅原1	松阪市	上茅原		50	110	25	8	
1101219	上茅原2	松阪市	上茅原	花鶴	40	160	25	6	
1101220	小片野1	松阪市		新田	45	230	30	5	有り
1101221	小片野2	松阪市		足谷口	50	100	30	1	
1101222	大石1	松阪市		滝	45	250	90	5	有り
1101223	大石2	松阪市		滝	50	280	100	11	有り
1101224	大石3	松阪市		黒堅	40	120	25	3	有り
1101225	大石4	松阪市		阿形	50	100	50	5	有り
1101226	大石5	松阪市		川原	45	100	40	5	有り
1101227	大石6	松阪市		弓谷	60	230	25	7	有り
1101228	大石7	松阪市		北山崎	50	140	80	5	有り
1101229	大石8	松阪市		矢阪	45	200	15	10	有り
1102322	後山2	松阪市	東谷		60	70	15	6	有り
1102323	上出	松阪市	上出		70	100	15	5	有り
1102966	大阿坂5	松阪市			70	230	25	8	
1102967	殿町3	松阪市			60	60	10	3	
1102968	日丘1	松阪市			30	100	20	10	
1102969	日丘2	松阪市			30	180	15	10	
1102970	日丘3	松阪市			30	260	16	16	
1102971	岡本2	松阪市			70	210	25	5	
1102972	与原9	松阪市			60	90	34	1	
1102973	立野4	松阪市			50	150	10	0	
1102974	立野5	松阪市			60	230	15	0	
1102975	立野6	松阪市			50	210	20	0	
1102976	立野7	松阪市			50	130	32	19	
1102977	立野8	松阪市			60	100	18	5	
1102978	立野9	松阪市			80	80	16	5	
1102979	光町	松阪市			50	110	8	5	
1102980	久保	松阪市			60	110	10	2	
1102981	柚原町6	松阪市			60	180	30	0	
1102982	中世古1	松阪市	中世古		60	90	40	1	
1102983	中矢津1	松阪市	中矢津		70	140	35	1	
1102984	桂瀬5	松阪市			60	160	40	7	有り
1102985	桂瀬6	松阪市			50	420	26	0	
1102986	山室9	松阪市	上ノ世古		60	160	34	8	
1102987	久保1	松阪市			50	100	7	7	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102988	久保 2	松阪市			60	220	16	0	
1102989	八太1	松阪市			80	210	24	0	
1102990	阪内 9	松阪市	中渡		60	290	72	2	有り
1102991	辻原 5	松阪市			60	120	40	3	
1102992	大河内 1	松阪市			60	320	26	7	
1102993	辻原 7	松阪市			60	230	31	5	有り
1102994	大河内 4	松阪市			60	120	42	0	
1102995	大河内 6	松阪市			50	230	30	5	
1102996	辻原 1 0	松阪市			70	210	56	2	有り
1102997	庄町 1	松阪市			70	120	22	7	有り
1102998	庄町 2	松阪市			80	120	5	5	有り
1102999	庄町 3	松阪市			70	120	18	0	
1103000	射和 3	松阪市			70	250	22	6	
1103001	大石 1 3	松阪市	谷		60	270	64	4	
1103002	大石 1 6	松阪市	北谷		50	270	58	7	
1103003	大石21	松阪市	奥殿		50	110	44	1	
1103004	大石 2 2	松阪市			50	850	32	35	有り
1103005	小片野 6	松阪市	下出		50	300	26	17	有り
1103006	小片野 7	松阪市	下出		70	210	22	8	有り
2101363	小野 2	松阪市			70	50	15	1	
2101364	小野 3	松阪市			60	140	5	1	
2101365	大阿坂 1	松阪市			60	110	35	2	
2101366	大阿坂 2	松阪市			60	230	25	3	
2101367	大阿坂 3	松阪市			40	140	45	3	
2101368	大阿坂 4	松阪市			60	130	30	1	
2101369	飯福田 2	松阪市			60	50	20	1	有り
2101370	飯福田 3	松阪市			40	140	20	1	
2101371	飯福田 4	松阪市			60	210	56	2	有り
2101372	飯福田 5	松阪市			60	130	46	1	
2101373	飯福田 6	松阪市			80	190	84	1	有り
2101374	飯福田 7	松阪市			60	110	16	1	
2101375	飯福田 8	松阪市			80	180	108	3	
2101376	飯福田 9	松阪市			60	120	20	2	
2101377	与原 5	松阪市			60	110	98	2	
2101378	与原 6	松阪市			60	200	128	2	
2101379	与原 7	松阪市			70	120	32	1	
2101380	与原 8	松阪市			60	130	62	1	
2101381	横滝口	松阪市	横滝口		50	130	80	1	
2101382	日丘 4	松阪市	2町会		45	150	30	2	
2101383	藤之木	松阪市			30	160	40	1	
2101384	岡本 1	松阪市			45	150	30	3	
2101385	後山 3	松阪市			60	250	50	2	
2101386	後山 4	松阪市			60	70	22	1	
2101387	後山 5	松阪市			60	70	14	1	
2101388	後山 6	松阪市			50	110	20	1	
2101389	後山 7	松阪市			60	90	42	1	
2101390	与原 1 0	松阪市			60	130	23	2	
2101391	与原 1 1	松阪市			60	190	40	3	
2101392	西野 3	松阪市	山口		70	100	10	2	
2101393	西野 4	松阪市			40	110	20	2	
2101394	桂瀬 3	松阪市			60	180	42	4	有り
2101395	立野 3	松阪市			30	130	8	3	
2101396	駅部	松阪市			60	90	16	3	
2101397	山下 2	松阪市			40	50	10	2	
2101398	柚原町 1	松阪市			70	80	54	1	有り
2101399	柚原町 2	松阪市			60	180	54	2	
2101400	柚原町 3	松阪市			60	90	30	1	
2101401	柚原町 4	松阪市			70	120	28	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101402	柚原町 5	松阪市			70	90	40	1	
2101403	柚原町 7	松阪市			70	120	22	1	
2101404	中世古 2	松阪市	中世古		60	100	21	1	
2101405	中矢津 2	松阪市	中矢津		80	150	42	1	
2101406	桂瀬 4	松阪市			50	80	18	2	
2101407	桂瀬 7	松阪市			60	90	15	1	
2101408	笹川 1	松阪市			50	120	18	2	
2101409	笹川 2	松阪市			60	100	16	2	
2101410	笹川 3	松阪市			60	110	22	1	
2101411	笹川 4	松阪市			50	160	20	2	
2101412	笹川 5	松阪市			50	230	18	4	
2101413	笹川 6	松阪市			50	60	12	1	
2101414	笹川 7	松阪市			50	60	12	2	
2101415	笹川 8	松阪市			60	120	24	3	
2101416	笹川 9	松阪市	只越		50	200	38	3	
2101417	立野 1 0	松阪市			50	80	18	1	
2101418	山室 5	松阪市			30	70	10	1	
2101419	山室 6	松阪市			45	100	10	1	
2101420	山室 7	松阪市	中ノ世古		70	100	24	1	
2101421	山室 8	松阪市			50	150	24	3	
2101422	山室 1 0	松阪市			40	110	10	1	
2101423	山室 1 1	松阪市			50	160	18	1	
2101424	山下 3	松阪市			70	110	20	1	
2101425	山添	松阪市			80	240	15	4	
2101426	柚原 8	松阪市	柏原		60	210	70	1	
2101427	柚原 9	松阪市	柏原		70	120	18	1	
2101428	阪内 1	松阪市	木屋		60	100	64	1	
2101429	阪内 2	松阪市	細野		70	110	24	1	
2101430	阪内 3	松阪市	細野		60	160	30	3	有り
2101431	阪内 4	松阪市			70	190	60	4	有り
2101432	阪内 5	松阪市			60	110	42	1	
2101433	阪内 6	松阪市			60	100	12	1	
2101434	阪内 7	松阪市			60	120	38	1	
2101435	阪内 8	松阪市	木屋		60	150	76	1	
2101436	阪内 1 0	松阪市	花巖時		70	110	8	2	
2101437	阪内 1 1	松阪市			60	130	6	2	
2101438	阪内 1 2	松阪市			60	110	20	3	有り
2101439	阪内 1 3	松阪市	御所		70	130	48	1	有り
2101440	阪内 1 4	松阪市			70	150	48	4	有り
2101441	阪内 1 5	松阪市			60	100	67	2	有り
2101442	阪内 1 6	松阪市			65	110	52	3	有り
2101443	辻原 4	松阪市			60	100	33	2	
2101444	勢津 1	松阪市	下世古		60	130	60	1	
2101445	勢津 2	松阪市	下世古		70	110	60	1	
2101446	大河内 2	松阪市	広阪		60	140	38	4	
2101447	矢津 1	松阪市	中広		60	90	16	1	
2101448	矢津 2	松阪市	大広		50	80	21	1	
2101449	矢津 3	松阪市	大広		60	90	24	1	有り
2101450	辻原 6	松阪市	浦出		70	90	20	1	
2101451	辻原 8	松阪市			60	140	34	1	有り
2101452	勢津 3	松阪市			70	100	29	1	
2101453	矢津 4	松阪市			60	130	30	1	
2101454	大河内 3	松阪市	前田		60	140	34	3	
2101455	大河内 5	松阪市			60	160	44	2	
2101456	大河内 7	松阪市			60	180	18	3	
2101457	大河内 8	松阪市			60	90	14	1	
2101458	大河内 9	松阪市			70	130	42	1	有り
2101459	大河内 1 0	松阪市	馬場		70	190	40	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101460	大河内 1 1	松阪市			60	80	24	1	
2101461	大河内 1 2	松阪市			40	100	18	2	
2101462	大河内 1 3	松阪市			50	180	30	1	
2101463	大河内 1 4	松阪市			50	160	36	2	
2101464	大河内 1 5	松阪市			70	230	38	2	
2101465	大河内 1 6	松阪市			60	180	42	2	
2101466	大河内 1 7	松阪市			50	110	26	1	
2101467	上蛸路 1	松阪市			70	120	24	2	
2101468	上蛸路 2	松阪市			60	140	26	2	有り
2101469	八太 2	松阪市			50	70	10	2	
2101470	上蛸路 3	松阪市			50	120	34	4	
2101471	辻原 9	松阪市			60	210	25	4	
2101472	六呂木 1	松阪市			60	140	22	3	有り
2101473	六呂木 2	松阪市			60	70	22	2	有り
2101474	六呂木 3	松阪市			60	160	20	3	
2101475	六呂木 4	松阪市			60	90	10	1	
2101476	六呂木 5	松阪市			50	70	26	2	
2101477	辻原 1 1	松阪市			60	60	48	1	
2101478	大河内 1 8	松阪市			60	90	26	1	有り
2101479	御麻生菌 1	松阪市			60	130	5	2	
2101480	御麻生菌 2	松阪市			50	120	16	2	
2101481	広瀬 3	松阪市			50	100	42	1	
2101482	御麻生菌 3	松阪市			45	140	26	1	有り
2101483	阿波曾	松阪市			60	160	32	2	
2101484	大石 9	松阪市			50	140	20	4	
2101485	大石 1 0	松阪市			60	170	110	2	
2101486	大石 1 1	松阪市			50	210	78	2	
2101487	大石 1 2	松阪市			50	140	96	1	
2101488	大石 1 4	松阪市			50	150	74	3	
2101489	大石 1 5	松阪市			70	90	50	1	
2101490	大石 1 7	松阪市			50	130	140	2	
2101491	六呂木 6	松阪市			60	150	16	1	
2101492	六呂木 7	松阪市			50	90	6	2	有り
2101493	六呂木 8	松阪市			60	130	10	1	
2101494	六呂木 9	松阪市			80	70	10	1	
2101495	六呂木 1 0	松阪市			50	80	24	2	
2101496	六呂木 1 1	松阪市			60	50	14	3	
2101497	六呂木 1 2	松阪市			50	130	14	2	
2101498	六呂木 1 3	松阪市			50	90	18	2	
2101499	茅原 1	松阪市			60	110	22	1	
2101500	六呂木 1 4	松阪市			50	140	18	1	
2101501	小片野 3	松阪市			60	170	36	4	
2101502	茅原 2	松阪市			50	40	12	1	
2101503	茅原 3	松阪市			50	120	24	2	
2101504	茅原 4	松阪市			60	50	20	1	
2101505	茅原 5	松阪市			60	80	22	2	
2101506	茅原 6	松阪市			50	110	22	1	
2101507	茅原 7	松阪市			50	100	30	4	
2101508	茅原 8	松阪市			60	40	26	1	有り
2101509	茅原 9	松阪市			50	120	34	2	有り
2101510	茅原 1 0	松阪市			50	120	120	1	有り
2101511	茅原 1 1	松阪市			50	80	48	1	
2101512	茅原 1 2	松阪市			50	100	90	3	有り
2101513	茅原 1 3	松阪市			50	80	20	1	
2101514	茅原 1 4	松阪市			40	70	10	1	
2101515	大石 1 8	松阪市			60	190	38	1	
2101516	大石 1 9	松阪市			50	130	40	1	
2101517	大石 2 0	松阪市			50	80	26	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101518	小片野 4	松阪市			60	110	20	4	有り
2101519	小片野 5	松阪市			50	160	20	3	
1100115	上深谷部 1	桑名市	上深谷部	山下	45	170	20	8	有り
1100116	上深谷部 2	桑名市	谷口		45	310	15	16	有り
1100117	下深谷部 1	桑名市	下深谷部	堂ノ下	45	130	25	16	有り
1100118	下深谷部 2	桑名市	下深谷部	本堂	35	160	8	10	有り
1100119	下深谷部 3	桑名市	下深谷部	北廻	30	140	8	5	
1100120	下深谷部 4	桑名市	下深谷部	山ノ城	30	110	16	9	有り
1100121	蛸塚新田	桑名市	蛸塚新田	大谷	30	120	10	5	
1100122	播磨	桑名市	播磨	岸西下	30	400	20	68	有り
1100123	東方	桑名市	東方	播磨前	45	120	10	6	有り
1100124	青葉町	桑名市			30	370	10	28	有り
1100125	西別所 1	桑名市	西別所	新山畑	35	400	20	36	有り
1100126	西別所 2	桑名市	西別所	山畑	40	300	8	13	
1100127	額田	桑名市	額田	葉田	40	280	15	36	有り
1100129	森忠 1	桑名市	森忠	十王堂	30	260	12	7	有り
1100130	森忠 2	桑名市	森忠	正津	30	180	8	9	有り
1100131	志知	桑名市	志知	出城	30	230	8	6	有り
1100133	桑部 2	桑名市	桑部	山ヶ鼻	40	100	8	9	有り
1100134	東方 1	桑名市	東方	尾畑	30	220	8	7	有り
1100135	東方 4	桑名市	東方	尾畑	30	120	7	7	
1100136	東方 2	桑名市	東方	上之越	30	90	6	7	有り
1100137	東方 3	桑名市	東方	上之越	30	110	8	7	有り
1100138	上野 1	桑名市	宮ノ下		40	650	18	65	有り
1102462	下深谷部 5	桑名市			50	175	15	7	
1102463	野田 1	桑名市			41	155	15	8	
1102464	下深谷部 7	桑名市			34	435	15	3	
1102465	蓮花寺 1	桑名市			50	55	16	29	
1102466	播磨 1	桑名市			39	90	10	3	
1102467	高塚 1	桑名市			45	100	12	10	
1102468	西方 1	桑名市			38	60	8	20	有り
1102469	西方 2	桑名市			53	150	12	0	有り
1102470	西方 3	桑名市	坂之下		55	145	10	5	
1102471	播磨 4	桑名市	奥新田		35	145	13	0	有り
1102472	蓮花寺 2	桑名市	蓮花寺第四		38	110	12	9	
1102473	蓮花寺 4	桑名市	蓮花寺第一		47	130	11	7	
1102474	増田 1	桑名市			31	110	26	0	
1102475	額田 4	桑名市	額田第四		30	260	28	21	
1102476	額田 6	桑名市	有吉台		30	70	12	9	
1102477	蓮花寺 5	桑名市			38	160	14	0	有り
1102478	西別所 3	桑名市	希望ヶ丘		41	210	20	25	
1102479	西別所 4	桑名市			40	105	32	6	有り
1102480	西正和台 1	桑名市			31	140	14	11	
1102481	東正和台 1	桑名市			43	155	18	17	
1102482	東正和台 2	桑名市			47	105	26	7	
1102483	桑部 4	桑名市	西桑部		30	80	14	7	
2100072	上深谷部 3	桑名市			34	165	32	4	有り
2100073	上深谷部 4	桑名市			38	120	42	1	有り
2100074	蛸塚新田 1	桑名市			50	35	12	1	
2100075	播磨 3	桑名市			45	75	10	2	
2100076	蓮花寺 3	桑名市			45	85	12	3	
2100077	額田 5	桑名市			43	125	14	3	
2100078	額田 7	桑名市			32	115	19	3	
2100079	志知 1	桑名市			40	50	15	1	
2100080	東正和台 3	桑名市			45	75	19	3	
2100081	桑部 3	桑名市			45	70	12	2	
2100082	桑部 5	桑名市	西桑部		79	75	22	1	
2100083	桑部 6	桑名市	中桑部		35	25	12	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100084	桑部 7	桑名市	東桑部		45	85	12	4	
2100085	蛸塚新田 2	桑名市			55	135	20	2	
2100086	播磨 2	桑名市			50	61	12	1	
1100867	車 坂 1	伊賀市			50	160	12	20	有り
1100868	車 坂 2	伊賀市			40	180	12	14	有り
1100869	車 坂 3	伊賀市			35	110	10	11	有り
1100870	赤 坂	伊賀市			36	240	9	14	有り
1100871	幸坂 1	伊賀市			70	170	8	16	
1100872	幸坂 2	伊賀市			60	120	8	11	有り
1100873	東丸の内 1	伊賀市			40	250	20	14	有り
1100874	東丸の内 2	伊賀市			40	170	13	14	有り
1100875	東丸の内 3	伊賀市			42	80	15	2	有り
1100876	東丸の内 4	伊賀市			32	100	8	6	有り
1100877	愛 宕	伊賀市			30	180	7	10	
1100878	小 田 1	伊賀市	新屋敷		40	240	15	11	有り
1100879	小 田 2	伊賀市	明治屋敷		40	300	15	16	有り
1100880	小 田 3	伊賀市	明治屋敷		40	180	7	9	有り
1100881	小 田 4	伊賀市	明治屋敷		30	130	8	15	有り
1100882	藪 内	伊賀市		西藪内	60	180	9	64	有り
1100883	守 田	伊賀市		北谷	40	110	15	5	有り
1100884	四 十 九	伊賀市		風呂ヶ谷	40	190	30	10	有り
1100885	四十九本郷	伊賀市			40	150	18	9	
1100886	大 野 木	伊賀市	大野木	井手ノ本	35	100	15	9	
1100887	法花片倉	伊賀市	法花	片倉	40	220	10	6	
1100888	法花岩谷	伊賀市	法花	岩谷	45	200	12	6	有り
1100889	法花宮谷	伊賀市	法花	宮谷	40	570	6	19	有り
1100890	法花山ノ田	伊賀市	法花	山ノ田	45	650	7	20	有り
1100891	永 谷 1	伊賀市	白樫	永谷	50	240	10	5	有り
1100892	永 谷 2	伊賀市	白樫	永谷	45	260	5	11	
1100893	白樫西出	伊賀市	白樫	西出	45	340	10	8	有り
1100894	白樫北出 1	伊賀市	白樫	北出	45	360	5	7	有り
1100895	白樫北出 2	伊賀市	白樫	北出	35	250	15	8	
1100896	白樫北出 3	伊賀市	白樫	北出	40	410	9	15	有り
1100897	白樫北出 4	伊賀市	白樫	北出	45	170	7	5	有り
1100898	白樫南谷	伊賀市	白樫	南谷	50	230	6	5	
1100899	朝 屋	伊賀市	朝屋	梨ノ木	40	170	15	7	
1100900	平 尾 1	伊賀市	長田	十王下	50	190	15	5	有り
1100901	平 尾 2	伊賀市	長田	平垣内	50	160	50	5	
1100902	木 根	伊賀市	長田	木垣内	35	110	15	5	有り
1100903	三 軒 屋	伊賀市	長田	射出山	45	130	20	5	有り
1100904	広 出	伊賀市	西山	広出	50	190	15	8	
1100905	西 出 1	伊賀市	西山	西出上	40	190	25	10	有り
1100906	西 出 2	伊賀市	西山	西出下	40	250	20	11	有り
1100907	西 出 3	伊賀市	西山	西出上	40	110	25	5	有り
1100908	西 出 4	伊賀市	西山	西出上	40	250	8	6	有り
1100909	西 出 5	伊賀市	西山	西出上	40	80	10	5	
1100910	岩 倉 1	伊賀市	岩倉	稲浦	60	180	8	13	有り
1100911	岩 倉 2	伊賀市	岩倉	稲浦	40	100	10	8	有り
1100912	大 谷	伊賀市	大谷	森庵	35	170	15	5	有り
1100913	上 広 出	伊賀市	諏訪	上広出	45	390	20	24	有り
1100914	後 出 1	伊賀市	諏訪	後出	45	550	9	20	有り
1100915	後 出 2	伊賀市	諏訪	後出	45	370	25	22	有り
1100916	下 出 1	伊賀市	諏訪	下出	45	340	25	28	有り
1100917	下 出 2	伊賀市	諏訪	下出	45	330	9	16	有り
1100918	一之宮 1	伊賀市	一之宮	宮ノ谷	40	220	10	7	有り
1100919	一之宮 2	伊賀市	一之宮	宮ノ谷	40	300	5	12	
1100920	一之宮 3	伊賀市	一之宮	岡崎	30	250	15	10	有り
1100921	外 山	伊賀市	外山	岩坂	50	395	40	13	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100922	坂の下 1	伊賀市	坂の下	前田	50	220	60	12	有り
1100923	坂の下 2	伊賀市	坂の下	前田	50	90	50	6	有り
1100924	東 条	伊賀市	東条	屋敷の下	50	150	50	5	
1100925	西 条 1	伊賀市	西条	里	45	140	6	7	有り
1100926	西 条 2	伊賀市	西条	里	30	100	7	5	有り
1100927	上 荒 木	伊賀市	荒木	宮の前	40	140	8	7	有り
1100928	阪の西 1	伊賀市	寺田	阪の西	55	240	25	22	有り
1100929	阪の西 2	伊賀市	寺田	阪の西	40	210	15	21	有り
1100930	阪 の 東	伊賀市	寺田	阪の東	40	350	15	19	有り
1100931	喰 代	伊賀市	喰代	北田	50	170	7	5	
1100932	高 山 1	伊賀市	高山	北田	45	400	5	10	有り
1100933	高 山 2	伊賀市	高山	清水	40	220	10	7	有り
1100934	蓮 池	伊賀市	蓮池	蓮池代	40	190	15	5	有り
1100935	上 友 生	伊賀市	上友生	西川原	40	170	25	5	有り
1100936	依那具 1	伊賀市	依那具	西田	40	200	15	10	有り
1100937	依那具 2	伊賀市	依那具		35	60	15	6	有り
1100938	森 寺	伊賀市	森寺	東出	35	200	8	5	有り
1100939	摺見上寺 1	伊賀市	摺見	上寺	50	390	15	18	有り
1100940	摺見向山	伊賀市	比自岐	向山	40	140	15	5	
1100941	古 郡	伊賀市	古郡	北川	50	140	15	2	
1100942	白 地	伊賀市	上神戸	白地	35	240	10	2	
1100943	中 出	伊賀市	上神戸	中出	40	180	12	5	有り
1100944	出 屋 敷	伊賀市	上神戸	出屋敷	40	260	20	17	有り
1100945	丸 山	伊賀市	下神戸	坂田	45	150	15	5	有り
1100946	枅 川	伊賀市	枅川	古屋敷	45	180	12	6	有り
1100947	枅 川 西	伊賀市	枅川	古屋敷	40	170	15	7	
1100948	蔵 縄 手	伊賀市	蔵縄手	丁谷	50	210	6	1	
1100949	菑 蒲 池	伊賀市	菑蒲池	高峯	40	190	10	6	有り
1100950	古山界外 1	伊賀市	古山界外	市場	40	90	8	2	
1100951	古山界外 2	伊賀市	古山界外	市場	40	210	7	7	有り
1100952	古山界外 3	伊賀市	古山界外	市場	55	180	20	6	
1100953	古山界外 4	伊賀市	古山界外	市場	30	150	8	6	
1100954	古山界外 5	伊賀市	古山界外	市場	35	230	20	11	有り
1100955	鍛 冶 屋	伊賀市	鍛冶屋	吉田	30	530	8	11	有り
1100956	東 谷 1	伊賀市	東谷	宝谷	40	290	9	8	
1100957	東 谷 2	伊賀市	東谷	宝谷	45	400	20	16	有り
1100958	大 藪	伊賀市	東谷	大藪	30	180	12	7	有り
1100959	安 場 1	伊賀市	安場	西古城	45	310	9	9	有り
1100960	安 場 2	伊賀市	安場	東古城	45	280	20	10	有り
1100961	湯屋谷 1	伊賀市	湯屋谷	後谷	45	460	30	23	有り
1100962	湯屋谷 2	伊賀市	湯屋谷	石原	45	150	20	9	有り
1100963	予野上出 1	伊賀市	予野	上出	45	270	20	13	有り
1100964	予野上出 2	伊賀市	予野	上出	45	220	20	11	有り
1100965	予野中野	伊賀市	予野	中野	40	220	20	8	有り
1100966	予野森田前 1	伊賀市	予野	森田前	45	480	20	15	有り
1100967	予野森田前 2	伊賀市	予野	森田前	45	120	10	15	
1100968	予野前出 1	伊賀市	予野	前出	45	310	15	14	有り
1100969	予野前出 2	伊賀市	予野	前出	40	210	10	7	有り
1100970	予野西出 1	伊賀市	予野	西出	40	305	15	16	有り
1100971	予野西出 2	伊賀市	予野	西出	40	300	15	5	
1100972	小森谷 1	伊賀市	治田	小森谷	60	230	12	10	
1100973	小森谷 2	伊賀市	治田	小森谷	45	160	10	10	有り
1100974	治田小谷	伊賀市	治田	小谷	45	700	9	15	有り
1100975	治田大門	伊賀市	治田	大門	60	250	30	17	有り
1100976	治 田 広	伊賀市	治田	広	50	300	40	12	有り
1100977	治田峯畑	伊賀市	治田	峯畑	50	230	20	12	有り
1100978	大 滝 1	伊賀市	大滝	西和庄	40	280	20	22	有り
1100979	大 滝 2	伊賀市	大滝	西和庄	50	660	15	28	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100980	桂 1	伊賀市	桂	宇恵	40	230	8	10	有り
1100981	桂 2	伊賀市	桂	美弥	40	210	15	16	有り
1102310	梅ノ木谷	伊賀市	梅ノ木谷		60	180	7	7	有り
1102844	諏訪1	伊賀市			40	80	6	0	
1102845	諏訪3	伊賀市			40	100	14	0	
1102846	西高倉1	伊賀市			50	100	48	0	有り
1102847	外山2	伊賀市			50	200	40	13	有り
1102848	西出8	伊賀市			60	50	14	0	有り
1102849	千歳2	伊賀市			50	480	9	9	有り
1102850	湯蓋1	伊賀市	湯蓋		40	150	14	0	
1102851	木根2	伊賀市	木根		45	110	8	6	有り
1102852	百田1	伊賀市	百田		50	110	30	2	
1102853	東丸の内7	伊賀市	東丸之内		50	140	18	0	有り
1102854	上荒木2	伊賀市			40	170	10	0	
1102855	上荒木3	伊賀市			45	110	10	5	有り
1102856	朝屋5	伊賀市			35	90	21	0	
1102857	朝屋6	伊賀市			35	160	32	0	
1102858	守田4	伊賀市			35	190	13	5	有り
1102859	四十九2	伊賀市			50	170	12	15	有り
1102860	四十九3	伊賀市			40	190	30	0	有り
1102861	池ノ谷3	伊賀市	池ノ谷		55	80	9	0	
1102862	蓮池2	伊賀市			50	140	32	0	
1102863	大野木 2	伊賀市	南出		30	140	22	5	有り
1102864	大野木3	伊賀市	高芝		30	130	27	5	
1102865	山出1	伊賀市			40	200	29	9	有り
1102866	山出2	伊賀市	杉山		50	130	28	1	有り
1102867	山出5	伊賀市			46	180	22	1	有り
1102868	栴川2	伊賀市			50	150	26	0	有り
1102869	栴川3	伊賀市			35	220	20	6	有り
1102870	摺見2	伊賀市			50	110	14	6	有り
1102871	蔵縄手3	伊賀市			45	120	28	0	有り
1102872	上林	伊賀市			45	90	14	0	有り
1102873	上神戸5	伊賀市			40	80	26	6	有り
1102874	比土3	伊賀市	上出		50	290	30	6	有り
2101044	諏訪4	伊賀市			35	100	15	1	有り
2101045	諏訪5	伊賀市			50	80	8	1	
2101046	諏訪6	伊賀市			45	90	20	1	有り
2101047	諏訪8	伊賀市			40	140	16	3	有り
2101048	諏訪9	伊賀市			35	30	13	2	有り
2101049	西出6	伊賀市	西出		30	100	16	1	
2101050	西出7	伊賀市	中出		40	100	12	2	有り
2101051	西出9	伊賀市			45	50	10	3	
2101052	西高倉2	伊賀市	鳥居出		75	210	13	4	有り
2101053	西高倉3	伊賀市	木田原		35	100	5	1	有り
2101054	西高倉4	伊賀市			40	170	100	1	
2101055	西高倉5	伊賀市	森村		50	90	12	1	
2101056	西高倉6	伊賀市			45	60	11	1	
2101057	野間	伊賀市			50	100	16	1	
2101058	三田	伊賀市			50	110	48	2	有り
2101059	大谷2	伊賀市			60	170	16	3	
2101060	一之宮4	伊賀市			50	130	10	2	有り
2101061	千歳1	伊賀市			30	150	20	1	有り
2101062	湯蓋2	伊賀市	湯蓋		30	90	10	2	
2101063	湯蓋3	伊賀市	湯蓋		35	120	18	1	有り
2101064	湯蓋4	伊賀市	湯蓋		45	130	42	1	有り
2101065	西高倉8	伊賀市	森村		45	50	11	1	
2101066	岩倉3	伊賀市			60	90	6	3	
2101067	寺田1	伊賀市			45	130	14	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101068	寺田2	伊賀市			30	210	22	3	有り
2101069	三軒屋2	伊賀市	三軒屋		45	130	16	2	有り
2101070	平尾3	伊賀市	平尾		35	120	30	3	
2101071	平尾4	伊賀市	平尾		40	190	50	2	
2101072	百田2	伊賀市	百田		35	70	40	2	有り
2101073	朝屋2	伊賀市			35	120	11	1	
2101074	朝屋3	伊賀市			45	80	28	1	
2101075	長田	伊賀市			40	180	22	2	有り
2101076	朝屋4	伊賀市			40	100	25	1	有り
2101077	朝屋5	伊賀市	池尻		40	140	38	3	有り
2101078	守田2	伊賀市			40	90	20	4	有り
2101079	西明寺	伊賀市			55	60	12	1	
2101080	池ノ谷1	伊賀市	池ノ谷		45	110	10	3	有り
2101081	池ノ谷2	伊賀市			45	120	12	2	有り
2101082	法花1	伊賀市			35	130	130	1	
2101083	法花2	伊賀市			35	90	50	2	有り
2101084	法花3	伊賀市			45	60	13	1	
2101085	法花4	伊賀市			30	130	60	2	有り
2101086	上友生2	伊賀市			45	130	30	1	有り
2101087	蓮池3	伊賀市			45	220	80	1	有り
2101088	蓮池4	伊賀市			45	110	54	2	有り
2101089	蓮池5	伊賀市			40	120	20	3	有り
2101090	喰代2	伊賀市			40	200	8	3	有り
2101091	喰代3	伊賀市			40	140	52	2	
2101092	白樺1	伊賀市			50	40	8	1	
2101093	白樺2	伊賀市			50	60	9	2	
2101094	山出3	伊賀市	杉山		40	130	20	3	有り
2101095	猪田1	伊賀市			45	80	10	1	
2101096	山出4	伊賀市	杉山		45	80	9	2	
2101097	市部	伊賀市			40	150	14	2	有り
2101098	治田1	伊賀市	東出		55	100	12	2	
2101099	治田2	伊賀市	東出		35	50	7	1	
2101100	予野上出3	伊賀市	上出		40	250	11	0	有り
2101101	菖蒲池2	伊賀市	菖蒲池		50	120	32	1	有り
2101102	猪田2	伊賀市	大東		40	110	24	1	
2101103	比自岐	伊賀市			40	100	22	1	有り
2101104	摺見1	伊賀市			50	90	14	2	
2101105	摺見3	伊賀市			50	150	21	1	有り
2101106	湯屋谷3	伊賀市			50	150	38	2	有り
2101107	蔵縄手2	伊賀市			30	220	21	4	有り
2101108	湯屋谷4	伊賀市			50	120	10	2	有り
2101109	蔵縄手4	伊賀市			30	50	12	1	
2101110	蔵縄手5	伊賀市			60	50	5	3	
2101111	下神戸	伊賀市			50	100	20	1	
2101112	栴川4	伊賀市			45	100	28	1	有り
2101113	栴川5	伊賀市			40	120	34	1	有り
2101114	大滝3	伊賀市			45	170	15	1	有り
2101115	上神戸1	伊賀市	我山		50	110	45	3	有り
2101116	上神戸2	伊賀市			35	70	8	3	
2101117	上神戸3	伊賀市	上小場		50	50	10	3	有り
2101118	上神戸4	伊賀市			45	80	7	1	有り
2101119	比土1	伊賀市	高瀬		50	90	25	4	有り
2101120	比土2	伊賀市	高瀬		40	150	44	1	有り
2101121	比土4	伊賀市	上出		50	110	25	1	有り
2101122	比土5	伊賀市	上出		60	110	18	1	有り
2101123	比土6	伊賀市	市場		40	210	24	4	有り
2101124	比土7	伊賀市			35	110	46	1	有り
1100272	木田	鈴鹿市		里	45	420	8	13	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100273	山 辺	鈴鹿市		会戸	50	200	10	5	
1100274	上 田 1	鈴鹿市	山ノ原	大谷	60	200	12	9	有り
1100275	上 田 2	鈴鹿市	本里	海戸田	35	280	15	11	
1100276	加佐登 1	鈴鹿市		丸山	40	330	10	13	有り
1100277	加佐登 2	鈴鹿市		丸山	60	200	6	4	有り
1100278	加佐登 3	鈴鹿市		王子田	35	340	20	4	
1100279	加佐登 4	鈴鹿市		岩城	35	170	15	5	
1100280	加佐登 5	鈴鹿市		岩城	30	330	15	11	有り
1100281	中富田 1	鈴鹿市	森下	塚田	40	200	15	7	
1100282	中富田 2	鈴鹿市	森下	塚田	40	240	10	10	有り
1100284	下大久保 1	鈴鹿市		御所垣外	30	260	6	9	有り
1100285	下大久保 2	鈴鹿市		閑所	30	190	5	13	有り
1100286	小 田	鈴鹿市		風呂之谷	30	170	6	7	
1100287	国 府 1	鈴鹿市	新田	中尾	40	140	5	6	
1100288	国 府 2	鈴鹿市		土知本	30	200	10	8	有り
1100289	国 府 3	鈴鹿市		西の城戸	45	210	8	7	
1100290	徳居 3	鈴鹿市		婦希の川	45	210	8	7	有り
1100291	越 知 2	鈴鹿市		山越知	60	240	15	7	
1100292	秋 永	鈴鹿市		赤郷	40	160	10	7	
1100293	御 園	鈴鹿市		松葉	30	150	6	6	有り
1100294	徳 居 1	鈴鹿市		両山	30	120	8	5	有り
1100295	徳 居 2	鈴鹿市		岡	30	270	12	9	
1100296	三 宅 1	鈴鹿市	東谷	鐘堤	60	170	10	5	有り
1100297	三 宅 2	鈴鹿市	西の谷	西篠	55	280	8	8	
1100298	三 宅 3	鈴鹿市	中の谷	東篠	40	140	5	6	有り
1102581	西庄内 7	鈴鹿市			58	50	15	0	
1102582	四辻 1	鈴鹿市	四辻		38	150	13	5	
1102583	大野 1	鈴鹿市	大野		55	150	12	0	
1102584	上田 7	鈴鹿市			47	130	15	0	
1102585	加佐登 8	鈴鹿市			50	70	10	0	
1102586	石薬師 5	鈴鹿市			40	200	16	2	
1102587	木田 1 1	鈴鹿市			32	60	17	0	
1102588	国府 4	鈴鹿市			39	210	6	0	
1102589	岸岡 1	鈴鹿市			43	105	8	7	
1102590	八野 2	鈴鹿市			53	120	6	0	
1102591	国府 1 5	鈴鹿市			39	80	12	0	
1102592	国府 1 7	鈴鹿市			42	200	14	12	
1102593	国府 1 9	鈴鹿市			43	145	18	5	
1102594	八野 9	鈴鹿市			36	80	15	0	
2100183	小岐須 1	鈴鹿市	南条		58	110	7	1	
2100184	北畑 2	鈴鹿市	北畑		35	60	8	2	
2100185	伊船 1 0	鈴鹿市			39	40	6	1	
2100186	伊船 1 3	鈴鹿市			30	80	6	1	
2100187	伊船 1 4	鈴鹿市			40	125	15	1	
2100188	階下 3	鈴鹿市	階下		35	80	6	1	
2100189	階下 6	鈴鹿市	南条		33	100	6	3	
2100190	北条 3	鈴鹿市	北条		45	100	10	1	
2100191	東庄内 1 8	鈴鹿市	原	四辻	45	200	15	1	
2100192	木田 2	鈴鹿市			48	100	15	1	
2100193	木田 6	鈴鹿市			35	70	8	1	
2100194	木田 8	鈴鹿市			60	40	6	1	
2100195	加佐登 6	鈴鹿市			40	75	6	2	
2100196	高塚 2	鈴鹿市			45	40	6	1	
2100197	高塚 3	鈴鹿市			30	40	6	2	
2100198	上田 8	鈴鹿市			38	70	15	4	
2100199	加佐登 9	鈴鹿市			50	200	20	1	
2100200	上田 1 1	鈴鹿市			35	120	10	1	
2100201	上田 1 2	鈴鹿市			65	100	10	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100202	山辺 3	鈴鹿市	山辺		40	200	10	1	
2100203	上野 1	鈴鹿市			45	50	10	1	
2100204	高岡 1	鈴鹿市			36	50	11	1	
2100205	木田 1 0	鈴鹿市			50	70	8	1	
2100206	高岡 2	鈴鹿市			30	160	20	1	
2100207	高岡 4	鈴鹿市			32	70	10	2	
2100208	高岡 5	鈴鹿市			38	70	12	1	
2100209	高岡 6	鈴鹿市			43	130	12	2	
2100210	津賀 6	鈴鹿市			60	120	10	1	
2100211	小田 3	鈴鹿市			46	150	12	2	
2100212	国府 6	鈴鹿市			45	140	10	1	
2100213	国府 8	鈴鹿市			38	100	10	1	
2100214	国府 1 1	鈴鹿市			45	100	6	1	
2100215	岸岡 2	鈴鹿市			53	80	6	3	
2100216	国府 1 3	鈴鹿市			32	130	14	3	
2100217	八野 7	鈴鹿市			50	95	6	1	
2100218	三宅 7	鈴鹿市			50	135	12	3	
2100219	三宅 1 7	鈴鹿市			43	150	16	1	
2100220	三宅 2 1	鈴鹿市			42	50	15	1	
2100221	徳居 1 8	鈴鹿市			43	150	12	1	
2100222	徳居 1 9	鈴鹿市			38	80	10	1	
2100223	越知 5	鈴鹿市			31	75	10	1	
2100224	国分	鈴鹿市	東条		58	260	10	4	
2100225	東庄内	鈴鹿市	東条		35	130	6	4	
2100226	越知 1	鈴鹿市	婦希の川		30	150	6	2	
1101084	桜ヶ丘	名張市	桜ヶ丘		40	560	25	81	有り
1101085	平尾	名張市	平尾		60	140	6	9	有り
1101086	丸之内 1	名張市	丸之内		60	260	8	22	
1101087	丸之内 2	名張市	丸之内		50	120	10	10	有り
1101088	丸之内 3	名張市	丸之内		50	220	10	11	有り
1101089	栄町	名張市	栄町		30	170	7	16	
1101090	東町	名張市	東町		50	140	6	13	有り
1101091	鷓山	名張市	鷓山	福々	30	220	15	5	有り
1101092	西田原 1	名張市	西田原	西浦	35	190	15	12	有り
1101093	西田原 2	名張市	西田原	大西谷	30	120	15	5	有り
1101094	南古山	名張市	南古山	向出	30	260	11	5	有り
1101095	下小波田	名張市	下小波田	下出	30	190	9	11	
1101096	家野	名張市	家野	大峯	60	110	58	2	有り
1101097	家野 2	名張市	家野	大峯	30	70	26	1	有り
1101098	上小波田	名張市	上小波田	高林	30	450	40	8	有り
1101099	滝之原 1	名張市	滝之原	柿木田	50	150	25	12	有り
1101100	滝之原 2	名張市	滝之原	大黒屋	40	170	20	5	有り
1101101	滝之原 3	名張市	滝之原	上出小場	35	220	25	5	有り
1101102	滝之原 4	名張市	滝之原	大久場	60	230	20	6	有り
1101103	滝之原 5	名張市	滝之原	大久場	60	260	25	8	有り
1101104	滝之原 6	名張市	滝之原	中出	50	130	15	4	有り
1101105	滝之原 7	名張市	滝之原	南出	40	160	10	10	有り
1101106	滝之原 8	名張市	滝之原	柿木田	40	130	20	5	有り
1101107	下比奈知 1	名張市	下比奈知	野飼	40	350	7	14	有り
1101108	下比奈知 2	名張市	下比奈知	桧尾	40	250	7	6	
1101109	下比奈知 3	名張市	下比奈知	神谷	70	200	10	7	有り
1101110	下比奈知 4	名張市	下比奈知	兼前	70	230	25	6	有り
1101111	下比奈知 5	名張市	下比奈知	兼前	70	160	30	6	有り
1101112	上比奈知 1	名張市	上比奈知	西出	60	150	30	5	有り
1101113	上比奈知 2	名張市	上比奈知	西出	50	220	15	10	有り
1101114	上比奈知 3	名張市	上比奈知	長々	50	230	10	8	
1101115	奈垣 1	名張市	奈垣	村田	40	380	30	9	有り
1101116	奈垣 2	名張市	奈垣	板屋	36	260	40	8	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101117	神屋 1	名張市	羽根	下出	35	260	30	7	有り
1101118	神屋 2	名張市	羽根	上出	33	200	30	5	有り
1101119	神屋 3	名張市	神屋	庵	37	300	30	2	有り
1101120	神屋 4	名張市	神屋	百々	32	330	90	18	有り
1101121	神屋 5	名張市	神屋	百々	45	140	50	8	有り
1101122	布生 2	名張市	布生	池の尻	30	270	10	10	有り
1101123	布生 3	名張市	布生	黒岩	30	220	20	6	有り
1101124	布生 5	名張市	布生	黒岩	39	680	40	15	有り
1101126	布生 7	名張市	布生	向山	30	210	10	5	有り
1101127	布生 8	名張市	布生	向山	30	210	30	5	有り
1101128	下長瀬 1	名張市	布生	木平	40	350	30	8	有り
1101129	下長瀬 2	名張市	布生	横谷	45	290	50	9	有り
1101130	下長瀬 3	名張市	長瀬	横谷	45	490	50	10	有り
1101131	下長瀬 4	名張市	長瀬	神矢	50	290	40	9	有り
1101132	下長瀬 5	名張市	長瀬	上出	50	300	120	6	有り
1101133	上長瀬 1	名張市	上長瀬	川前	30	300	30	7	有り
1101134	上長瀬 2	名張市	上長瀬	羽後	40	160	40	6	有り
1101135	上長瀬 3	名張市	上長瀬	大戸屋	30	200	20	6	有り
1101136	蔵持町里	名張市	蔵持町里	田尻	40	320	10	8	有り
1101137	下三谷	名張市	下三谷	上広見	30	130	30	6	有り
1101138	短野	名張市	短野	宮本	30	190	120	7	有り
1101139	夏秋	名張市	夏秋	片山	60	890	10	21	有り
1101141	大屋戸 1	名張市	大屋戸	久保	50	650	20	26	有り
1101143	赤坂 1	名張市	夏見	赤坂	60	190	8	12	有り
1101144	赤坂 2	名張市	夏見	赤坂	60	120	8	8	有り
1101145	夏見 1	名張市	夏見	奥出	80	170	9	8	有り
1101146	青蓮寺 1	名張市	青蓮寺	南谷	40	130	10	6	有り
1101147	青蓮寺 2	名張市	青蓮寺	後山	30	300	20	16	有り
1101148	青蓮寺 3	名張市	青蓮寺	上出	60	130	15	7	
1101149	中知山 1	名張市	中知山	下出	30	120	45	6	有り
1101150	中知山 2	名張市	中知山	下出	35	140	25	7	有り
1101151	黒田 1	名張市	黒田	尻江	40	320	20	11	有り
1101152	黒田 2	名張市	黒田	堂ヶ谷	32	50	20	11	
1101153	結馬	名張市	結馬	内垣内	30	260	20	5	有り
1101154	安部田 1	名張市	安部田	坂の下	34	160	25	7	有り
1101155	安部田 2	名張市	安部田	鹿之里	32	100	15	5	有り
1101156	矢川 1	名張市	矢川	中山	30	190	9	6	
1101157	矢川 2	名張市	矢川	天道	70	100	8	9	有り
1101158	上三谷	名張市	上三谷	中切	45	220	15	6	有り
1101159	竜口 1	名張市	竜口	宮西	65	190	10	7	有り
1101160	竜口 2	名張市	竜口	中ノ戸	45	180	20	5	有り
1101161	一ノ井	名張市	一ノ井	上之畑	70	260	10	18	有り
1101162	長坂	名張市	長坂	木寅	45	340	20	13	有り
1101163	長坂	名張市	長坂	沢の通	50	230	30	6	有り
1102318	東田原	名張市	北出		30	110	8	8	有り
1102319	黒田	名張市	茶臼谷		30	100	5	7	
1102320	家野	名張市	上垣内		30	80	5	3	有り
1102321	桜ヶ丘	名張市			30	90	10	10	有り
1102919	鷓山3	名張市			45	270	34	4	有り
1102920	西田原 3	名張市	西田原		40	230	18	5	有り
1102921	東田原3	名張市	うぐいす台		40	270	32	19	有り
1102922	東田原4	名張市			35	440	27	36	有り
1102923	西田原5	名張市			50	230	30	9	有り
1102924	薦生	名張市			45	70	18	0	有り
1102925	梅が丘1	名張市			65	380	65	50	有り
1102926	緑ヶ丘 2	名張市			40	170	6	10	有り
1102927	緑ヶ丘 3	名張市			45	420	42	36	有り
1102928	緑ヶ丘 4	名張市			35	240	26	24	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102929	梅が丘2	名張市			65	80	40	6	有り
1102930	蔵持町里2	名張市	里		35	170	8	6	
1102931	蔵持町原出	名張市	原出		45	170	15	3	有り
1102932	桔梗が丘2	名張市			45	180	26	0	有り
1102933	桔梗が丘3	名張市			40	100	18	29	有り
1102934	梅が丘3	名張市			40	230	20	11	
1102935	蔵持町芝出1	名張市	芝出		35	170	32	8	有り
1102936	蔵持町芝出2	名張市	芝出		35	120	23	12	有り
1102937	夏見3	名張市			45	140	44	0	有り
1102938	下比奈知6	名張市			40	150	27	0	有り
1102939	桔梗が丘4	名張市			60	70	10	0	有り
1102940	滝之原15	名張市			30	190	18	8	有り
1102941	滝之原19	名張市			40	120	40	1	有り
1102942	滝之原20	名張市			30	320	50	6	有り
1102943	滝之原21	名張市			40	180	40	7	有り
1102944	夏見6	名張市	夏見		45	170	26	2	有り
1102945	夏見7	名張市	赤坂		40	170	10	8	
1102946	富貴ヶ丘	名張市			60	210	50	21	有り
1102947	夏見8	名張市	夏見		40	80	8	0	
1102948	下比奈知9	名張市	下比奈知		60	180	40	6	有り
1102949	上比奈知6	名張市	上比奈知		40	110	60	0	有り
1102950	安部田3	名張市	谷出		35	190	38	5	有り
1102951	安部田4	名張市		四季ヶ丘	45	200	16	13	有り
1102952	赤目1	名張市	柏原		60	100	10	1	
1102953	中村4	名張市	中村		30	200	11	8	有り
1102954	百合が丘1	名張市			30	180	38	8	有り
1102955	百合が丘2	名張市			30	140	22	8	有り
1102956	青蓮寺12	名張市	青蓮寺		45	220	66	0	
1102957	つつじが丘1	名張市			40	120	30	10	有り
1102958	つつじが丘4	名張市			30	110	16	9	
1102959	赤目6	名張市	星川		55	80	32	2	
1102960	青蓮寺14	名張市	青蓮寺		50	130	30	0	有り
1102961	神屋7	名張市	百々		40	210	34	7	有り
1102962	つつじが丘5	名張市			40	210	12	10	有り
1102963	長瀬3	名張市			45	160	180	6	有り
1102964	竜口3	名張市			40	170	42	5	有り
1102965	上三谷6	名張市			55	110	14	1	
1103887	赤目11	名張市	長坂		40	160	62	0	有り
1103888	布生17	名張市	上出		35	190	20	2	有り
1103889	上長瀬5	名張市			45	190	122	3	有り
1103890	上長瀬6	名張市			35	170	54	2	有り
2101240	南古山2	名張市			60	80	16	2	
2101241	鶴山2	名張市	鶴山		40	140	11	2	有り
2101242	鶴山4	名張市	鶴山		50	130	19	2	有り
2101243	西田原4	名張市	西田原		45	50	11	1	
2101244	東田原2	名張市			35	120	8	2	有り
2101245	葛尾1	名張市			50	100	38	1	有り
2101246	葛尾2	名張市			45	60	8	2	
2101247	葛尾3	名張市			45	40	13	1	有り
2101248	家野3	名張市			50	80	92	2	
2101249	家野4	名張市			45	80	84	3	有り
2101250	中村1	名張市	中村		30	80	8	2	有り
2101251	桔梗が丘1	名張市			40	60	8	2	
2101252	下小波田2	名張市	下小波田		35	110	10	1	有り
2101253	下小波田3	名張市	下小波田		55	60	10	1	
2101254	新田	名張市	新田	上庄田	45	220	12	3	有り
2101255	短野	名張市	短野		40	120	56	3	
2101256	下三谷2	名張市	下三谷		45	50	17	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101257	夏秋2	名張市	夏秋		35	170	48	2	有り
2101258	下三谷3	名張市	下三谷		40	130	20	1	有り
2101259	上小波田2	名張市	上小波田		40	190	40	1	有り
2101260	上小波田3	名張市	上小波田		40	110	38	2	有り
2101261	上小波田4	名張市	上小波田		30	80	28	2	有り
2101262	滝之原10	名張市	滝之原		40	160	12	4	有り
2101263	下比奈知7	名張市	下比奈知		45	120	18	1	有り
2101264	滝之原11	名張市	滝之原		50	100	20	1	有り
2101265	滝之原12	名張市	滝之原		35	120	16	1	有り
2101266	滝之原13	名張市	滝之原		50	130	16	1	有り
2101267	滝之原14	名張市	滝之原		45	170	22	1	有り
2101268	滝之原16	名張市	滝之原		40	110	28	2	有り
2101269	滝之原17	名張市	滝之原		40	180	28	1	有り
2101270	滝之原18	名張市	滝之原		45	130	24	3	有り
2101271	滝之原22	名張市	滝之原		35	70	18	2	有り
2101272	滝之原23	名張市	滝之原		40	150	30	1	有り
2101273	滝之原24	名張市	滝之原		35	100	48	2	有り
2101274	滝之原26	名張市	滝之原		40	80	20	1	
2101275	黒田4	名張市	黒田		45	130	28	3	有り
2101276	夏見4	名張市	夏見		35	50	14	1	
2101277	夏見5	名張市	夏見		30	60	8	2	有り
2101278	中村3	名張市	中村		35	40	8	1	
2101279	下比奈知8	名張市	下比奈知		65	220	46	2	
2101280	下比奈知10	名張市	下比奈知		45	220	53	3	
2101281	上比奈知4	名張市	上比奈知		45	140	54	1	有り
2101282	安部田5	名張市	安部田	坂之下	40	120	14	2	有り
2101283	安部田6	名張市	安部田	坂之下	45	120	18	2	有り
2101284	百合が丘3	名張市			30	70	19	2	
2101285	青蓮寺4	名張市	南谷		50	160	14	1	有り
2101286	青蓮寺5	名張市	青蓮寺		55	80	14	1	有り
2101287	青蓮寺6	名張市	青蓮寺		45	100	16	1	有り
2101288	青蓮寺7	名張市	青蓮寺		40	140	30	2	有り
2101289	青蓮寺8	名張市	青蓮寺		65	160	58	2	
2101290	青蓮寺9	名張市	青蓮寺		50	220	52	2	有り
2101291	青蓮寺10	名張市	青蓮寺		60	70	18	2	有り
2101292	青蓮寺11	名張市	青蓮寺		50	180	21	4	
2101293	中知山4	名張市	中知山		45	60	30	1	有り
2101294	つつじが丘2	名張市			30	100	14	2	
2101295	奈垣3	名張市	奈垣		35	190	68	3	有り
2101296	奈垣4	名張市	奈垣		55	60	12	1	
2101297	奈垣5	名張市	奈垣		40	110	31	2	有り
2101298	奈垣6	名張市	奈垣		50	190	16	3	有り
2101299	つつじが丘2	名張市			30	100	14	2	有り
2101300	神屋6	名張市	神屋	羽根	40	150	56	1	有り
2101301	長瀬1	名張市	長瀬		45	110	60	1	有り
2101302	安部田3	名張市	安部田	小屋出	30	110	18	2	有り
2101303	安部田4	名張市	安部田	小屋出	30	120	30	2	有り
2101304	安部田5	名張市	安部田		45	170	28	1	
2101305	赤目2	名張市	一ノ井		30	100	50	1	有り
2101306	赤目3	名張市	一ノ井		45	60	6	2	有り
2101307	赤目4	名張市	一ノ井		50	70	10	1	
2101308	赤目5	名張市	一ノ井		40	190	12	2	有り
2101309	青蓮寺13	名張市	青蓮寺		40	100	40	1	
2101310	中知山5	名張市	中知山		65	130	35	3	有り
2101311	中知山6	名張市	中知山		50	80	12	1	
2101312	中知山7	名張市	中知山		50	70	16	2	
2101313	中知山8	名張市	中知山		35	100	60	1	有り
2101314	中知山9	名張市	中知山		60	120	40	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101315	中知山10	名張市	中知山		30	80	30	1	
2101316	中知山11	名張市	中知山		40	240	26	4	有り
2101317	神屋8	名張市	神屋		45	120	16	2	有り
2101318	奈垣7	名張市	奈垣		65	70	14	1	
2101319	奈垣8	名張市	奈垣		60	160	17	3	有り
2101320	奈垣9	名張市	奈垣		45	90	40	2	有り
2101321	奈垣10	名張市	奈垣		55	70	40	1	
2101322	神屋9	名張市	神屋		45	120	40	1	有り
2101323	奈垣11	名張市	奈垣		45	80	10	2	
2101324	奈垣12	名張市	奈垣		35	110	48	1	有り
2101325	神屋10	名張市	神屋		50	140	39	1	有り
2101326	神屋11	名張市	神屋		40	120	26	1	有り
2101327	布生9	名張市	布生	上出	45	140	20	3	有り
2101328	神屋12	名張市	神屋		45	180	70	2	有り
2101329	布生10	名張市	布生		45	100	50	1	有り
2101330	布生11	名張市	布生		35	90	30	1	
2101331	神屋13	名張市	神屋		40	180	62	4	有り
2101332	神屋14	名張市	神屋		45	50	10	1	有り
2101333	奈垣13	名張市	奈垣		40	170	56	3	有り
2101334	布生12	名張市	布生	上出	35	220	20	2	有り
2101335	神屋15	名張市	神屋	羽根	45	100	27	1	有り
2101336	神屋16	名張市	神屋	羽根	35	220	42	1	
2101337	長瀬2	名張市	長瀬		35	140	50	3	
2101338	神屋17	名張市	神屋	羽根	45	70	10	1	
2101339	上三谷2	名張市	上三谷		50	60	18	2	有り
2101340	上三谷3	名張市	上三谷		30	70	36	2	
2101341	上三谷4	名張市	上三谷		60	90	28	2	有り
2101342	上三谷5	名張市	上三谷		40	120	24	2	有り
2101343	赤目7	名張市	長坂		40	70	34	2	
2101344	赤目8	名張市	長坂		40	90	46	1	有り
2101345	赤目9	名張市	長坂		40	160	62	4	有り
2101346	赤目10	名張市	長坂		30	220	32	3	有り
2101347	神屋18	名張市	神屋	吉原	50	130	30	1	有り
2101348	神屋19	名張市	神屋	吉原	40	140	84	1	有り
2101349	布生13	名張市	布生	下出	45	100	54	2	有り
2101350	布生14	名張市	布生	下出	40	80	62	1	有り
2101351	布生15	名張市	布生	下出	45	100	76	1	
2101352	布生16	名張市	布生	上出	60	140	32	2	
2101353	布生18	名張市	布生	上出	45	170	28	1	有り
2101354	上長瀬4	名張市	上長瀬		50	120	49	1	有り
2101355	上長瀬7	名張市	上長瀬		40	80	59	1	有り
2101356	上長瀬8	名張市	上長瀬		35	90	20	1	
2101357	上長瀬9	名張市	上長瀬		35	120	136	1	
2101358	竜口4	名張市	竜口		40	90	92	1	
1102039	須賀利	尾鷲市	須賀利		55	1210	60	242	有り
1102040	天満1	尾鷲市	天満浦	長浜	50	510	25	49	有り
1102041	天満2	尾鷲市	中井浦	脇の浜	50	450	25	10	有り
1102042	天満3	尾鷲市	天満浦	生草	40	100	9	5	有り
1102043	小久兵衛谷1	尾鷲市	中井浦	小久兵衛谷	30	880	30	51	有り
1102044	小久兵衛谷2	尾鷲市	南浦	小久兵衛谷	35	220	15	16	有り
1102045	北浦1	尾鷲市	中井浦	東山田	40	110	6	14	有り
1102046	北浦2	尾鷲市	中井浦	寺尾地続	40	130	9	10	有り
1102047	北浦3	尾鷲市	中井浦	宮ノ後寺尾	40	240	9	12	有り
1102048	北浦4	尾鷲市	中井浦	宮ノ後寺尾	30	80	12	9	有り
1102049	宮の上	尾鷲市	中井浦	宮の後	50	770	15	95	有り
1102050	坂場1	尾鷲市	中井浦	坂場大道の上	45	260	15	21	有り
1102051	坂場2	尾鷲市	南浦	坂場茶チヨガ	45	970	50	84	有り
1102052	坂場3	尾鷲市	中井浦	何枚田	40	400	40	55	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102053	坂 場 4	尾鷲市	南浦	蛙又	40	210	40	33	有り
1102055	中井浦 1	尾鷲市	中井浦	池の平	40	130	8	9	有り
1102056	中井浦 2	尾鷲市	南浦	倉の谷	35	340	15	20	有り
1102057	中井浦 3	尾鷲市	南浦	倉の谷	35	170	15	15	有り
1102058	大 滝 1	尾鷲市	南浦	大滝	60	90	8	7	
1102059	大 滝 2	尾鷲市	南浦	中村山	40	420	15	20	有り
1102060	新 田 1	尾鷲市	南浦	日尻野良運	50	230	8	12	有り
1102061	新 田 2	尾鷲市	南浦	日尻野川端	60	230	16	25	有り
1102062	西山田ノ上 1	尾鷲市	南浦	不動谷	30	170	10	5	有り
1102063	西山田ノ上 2	尾鷲市	南浦	不動谷	50	50	40	6	有り
1102064	行 野 浦	尾鷲市	行野浦	松本	45	480	30	57	有り
1102065	田海道 1	尾鷲市	九鬼	田海道	45	270	60	10	有り
1102066	田海道 2	尾鷲市	九鬼	田海道	45	100	60	5	有り
1102067	名 古	尾鷲市	九鬼	名古	30	160	10	5	
1102068	九 鬼 1	尾鷲市	九鬼	ゴンベ	45	360	30	17	有り
1102069	九 鬼 2	尾鷲市	九鬼	鯨場	45	1880	30	294	有り
1102070	九 鬼 3	尾鷲市	九鬼	宮の谷	30	290	15	25	有り
1102071	九 鬼 4	尾鷲市	九鬼	梅ノ輪	45	400	20	7	有り
1102072	九 鬼 5	尾鷲市	九鬼	太田	45	270	30	20	有り
1102073	九 鬼 6	尾鷲市	九鬼	中ノ畑	45	310	30	13	有り
1102074	田 ノ 尻	尾鷲市	九鬼	田ノ尻	40	60	40	7	有り
1102075	早 田 1	尾鷲市	早田	東	40	620	30	73	有り
1102076	早 田 2	尾鷲市	早田	向井	40	210	40	15	有り
1102078	早 田 4	尾鷲市	早田	向井	45	80	25	13	有り
1102079	三木浦 1	尾鷲市	三木浦	ソワイ	50	480	9	57	有り
1102080	三木浦 2	尾鷲市	三木浦	奥の尾	45	950	30	120	有り
1102081	三木浦 3	尾鷲市	三木浦	コノワ	45	700	30	59	有り
1102082	小 脇	尾鷲市	小脇	白倉	40	110	25	110	有り
1102083	三木里	尾鷲市	三木里	里	33	400	13	49	有り
1102084	古 江 1	尾鷲市	古江	奥	45	1310	30	322	有り
1102085	古 江 2	尾鷲市	古江	立石	35	190	12	9	有り
1102086	賀 田 1	尾鷲市	賀田	新開地	50	540	20	93	有り
1102087	賀 田 2	尾鷲市	賀田	姥石	40	180	10	8	有り
1102088	賀 田 3	尾鷲市	賀田	明慶	35	460	20	66	有り
1102089	賀 田 4	尾鷲市	賀田	下平見	30	190	10	8	有り
1102090	銀 杏	尾鷲市	賀田	大興銀杏	30	90	10	6	
1102091	曾 根 1	尾鷲市	曾根	小向	30	90	10	5	有り
1102092	曾 根 2	尾鷲市	曾根	中本	30	140	15	24	有り
1102093	梶賀北 1	尾鷲市	梶賀	向井	50	560	40	71	有り
1102094	梶賀北 2	尾鷲市	梶賀	潮崎	50	230	30	10	有り
1102095	梶 賀 南	尾鷲市	梶賀	地下	50	660	50	67	有り
1102374	馬越谷	尾鷲市	馬越		50	30	10	6	
1103741	坂場西1	尾鷲市			85	300	132	23	
1103742	倉ノ谷1	尾鷲市			65	220	30	19	
1103743	倉ノ谷2	尾鷲市			50	190	48	17	
1103744	座ノ下1	尾鷲市			80	170	46	11	
1103745	古里1	尾鷲市	古里		65	100	30	5	
1103746	古里2	尾鷲市	古里		80	130	36	7	
1103747	小原野1	尾鷲市	小原野		85	80	34	0	
1103748	大字南浦1	尾鷲市			70	230	80	0	
1103749	光ヶ丘1	尾鷲市			85	240	22	16	
1103750	桂ヶ丘1	尾鷲市			65	330	62	16	
1103751	大字大曾根浦1	尾鷲市			60	240	104	22	
1103752	大字大曾根浦2	尾鷲市			55	100	44	0	
1103753	矢浜岡崎1	尾鷲市			30	200	76	6	
1103754	名柄1	尾鷲市			75	140	102	10	
1103755	賀田1	尾鷲市			85	170	138	0	
1103756	須賀利1	尾鷲市			55	160	100	0	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103757	光ヶ丘2	尾鷲市			70	170	70	34	
1103758	大字天満浦1	尾鷲市			80	60	10	0	
1103759	須賀利2	尾鷲市			70	240	156	2	
1103760	須賀利3	尾鷲市			65	120	38	1	
1103761	須賀利4	尾鷲市			60	160	24	0	
1103762	須賀利5	尾鷲市			68	140	100	1	
1103763	大字南浦2	尾鷲市			65	90	140	0	
1103764	賀田2	尾鷲市			70	260	70	5	
1103765	桂ヶ丘2	尾鷲市			75	180	102	5	
2102833	馬越1	尾鷲市			45	100	22	4	
2102834	水地1	尾鷲市	水地		70	70	54	1	
2102835	大字中井浦1	尾鷲市			85	150	64	3	
2102836	泉1	尾鷲市			75	120	104	4	
2102837	北浦東1	尾鷲市			70	230	34	4	
2102838	向井1	尾鷲市			55	210	90	4	
2102839	大字行野浦1	尾鷲市			60	150	182	1	
2102840	九鬼1	尾鷲市			45	150	88	2	
2102841	三木浦1	尾鷲市			80	80	22	4	
2102842	三木里1	尾鷲市			85	140	50	3	
2102843	賀田1	尾鷲市			75	150	144	4	
2102844	賀田2	尾鷲市			45	90	44	2	
2102845	馬越2	尾鷲市			70	230	43	4	
2102846	大字南浦1	尾鷲市			80	250	310	1	
1100299	池山1	龜山市		南篠	35	240	10	10	有り
1100300	池山2	龜山市		上篠	45	400	8	12	有り
1100301	安楽1	龜山市		東屋敷	50	120	12	5	有り
1100302	安楽2	龜山市		中林	30	180	20	5	有り
1100303	平尾1	龜山市		中平尾	45	320	8	14	有り
1100304	平尾2	龜山市		北平尾	30	420	8	15	有り
1100305	原尾1	龜山市		南原尾	40	220	15	12	有り
1100306	原尾2	龜山市		原尾	30	240	8	8	
1100307	原尾3	龜山市		原尾	30	100	5	5	有り
1100308	小川徳正	龜山市		徳正	35	385	10	14	
1100309	今里1	龜山市		仁之田	45	170	20	5	有り
1100310	今里2	龜山市		今里	30	230	10	6	有り
1100311	今里3	龜山市		今里	30	180	10	11	有り
1100312	松山	龜山市		松山	30	440	40	10	
1100313	経塚	龜山市		経塚	45	270	36	6	
1100314	上白木	龜山市		上垣内	40	260	12	7	有り
1100315	下白木1	龜山市		貝下	80	120	8	6	有り
1100316	下白木2	龜山市		貝下	70	355	10	7	
1100317	下白木3	龜山市		中里	45	200	8	6	有り
1100318	下白木4	龜山市		岡垣内	50	260	12	5	
1100319	押之尾	龜山市		押之尾	60	190	15	5	有り
1100320	上野垣内	龜山市		上野垣内	30	140	7	16	
1100321	東起	龜山市		東起	50	310	10	14	有り
1100322	辺法寺1	龜山市		穴虫	35	210	5	7	有り
1100323	辺法寺2	龜山市		不動川原	30	390	8	10	
1100324	辺法寺3	龜山市		納所	40	210	10	6	有り
1100325	森	龜山市		伴正寺	55	150	8	7	有り
1100326	金瀬	龜山市		金瀬	30	140	6	5	
1100327	高頭	龜山市		高頭	35	200	15	6	
1100328	岩森	龜山市		高頭	40	240	18	6	
1100329	長明寺	龜山市		池の谷	50	90	6	7	
1100330	安場地区	龜山市		安場	50	90	8	5	
1100331	和田	龜山市		若宮	37	50	6	5	
1100332	辻垣内	龜山市			30	140	10	7	有り
1100333	萩野地区	龜山市		萩野	30	380	10	19	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100334	椿世1	亀山市		椿世	35	360	10	10	
1100335	椿世2	亀山市		椿世	45	190	6	6	
1100336	椿世3	亀山市		椿世	45	160	10	10	有り
1100337	椿世4	亀山市		椿世	45	130	10	6	有り
1100338	本町1	亀山市			60	160	8	6	有り
1100339	本町2	亀山市			50	120	10	6	
1100340	鹿島	亀山市			35	380	20	50	有り
1100341	奥南1	亀山市		奥南	30	190	10	7	
1100342	奥南2	亀山市		奥南	30	160	10	6	有り
1100343	奥南3	亀山市		奥南	30	500	8	6	有り
1100344	阿野田1	亀山市		下野垣内	30	200	6	6	有り
1100345	阿野田2	亀山市		上野垣内	45	180	10	6	
1100346	阿野田3	亀山市		上野垣内	35	190	10	5	
1100347	東台	亀山市		東台	30	380	8	13	
1100348	北町	亀山市			30	155	16	7	
1100349	東町1	亀山市			40	130	24	11	有り
1100350	東町2	亀山市			50	410	15	29	有り
1100351	江ヶ室1	亀山市			35	100	10	5	有り
1100352	江ヶ室2	亀山市			30	150	6	5	
1100353	本丸1	亀山市		本丸	60	170	8	5	有り
1100354	本丸2	亀山市		本丸	50	100	6	8	有り
1100355	中屋敷	亀山市			40	240	20	11	
1100356	羽若	亀山市		岩谷	30	130	7	5	有り
1100357	若山	亀山市		若山	40	100	12	5	有り
1100358	西町1	亀山市		大谷	35	160	13	12	有り
1100359	西町2	亀山市		西町	40	230	15	17	
1100360	市ヶ坂	亀山市		市ヶ坂	40	130	7	5	
1100361	西町4	亀山市		大谷	50	250	10	11	有り
1100362	南崎1	亀山市		南崎	40	200	11	7	
1100363	南崎2	亀山市		南崎	60	100	10	17	有り
1100364	落針	亀山市		山之下	50	80	8	11	有り
1100365	布気1	亀山市		鍛冶屋瀬古	40	390	15	11	有り
1100368	山下	亀山市		大垣内	30	240	8	8	有り
1100369	和賀1	亀山市			30	360	10	7	
1100370	和賀3	亀山市			30	230	15	6	
1100371	和賀2	亀山市			30	210	10	7	有り
1100372	楠平尾1	亀山市		北浦	30	120	8	5	
1100373	楠平尾2	亀山市		屋敷	35	110	5	6	有り
1100374	宮の垣内	亀山市		宮の垣内	40	240	10	10	
1100375	三寺	亀山市		中西垣内	45	240	20	11	有り
1100376	中庄	亀山市		鍛冶前	30	140	5	5	
1100377	上古屋	亀山市		上古屋	35	470	8	21	
1100378	下庄出屋	亀山市		下日焼	45	140	10	10	有り
1100379	名越	亀山市		御堂前	30	360	10	5	
1100380	平尾	亀山市		車瀬	45	230	10	3	
1100381	高原	亀山市		高原	45	140	6	5	
1100382	南野	亀山市		南野	50	240	5	9	有り
1102291	阿野田4	亀山市	門垣内		45	200	10	7	有り
1102292	阿野田5	亀山市	御座垣内		30	150	10	6	有り
1102293	原尾4	亀山市	原尾		30	100	16	5	有り
1102595	石水溪1	亀山市			45	200	10	1	
1102596	石水溪2	亀山市			45	120	30	0	
1102597	石水溪3	亀山市			34	170	80	7	
1102598	原尾5	亀山市			51	300	25	5	
1102599	上白木1	亀山市			30	20	14	0	
1102600	上白木2	亀山市			30	15	25	0	
1102601	岩森1	亀山市	岩森		34	50	10	1	
1102602	中里2	亀山市	中里		42	125	18	7	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102603	住山 1	亀山市			36	70	22	1	
1102604	住山 1 2	亀山市			37	130	12	12	
1102605	長明寺 3	亀山市			45	175	17	0	
1102606	野村 2	亀山市			34	190	8	5	
1102607	羽若 3	亀山市			38	100	12	5	
1102608	東町 4	亀山市			35	200	14	5	
1102609	中野 1	亀山市			38	105	8	5	
1102610	下庄 1	亀山市			35	180	14	10	
1102611	安知本町	亀山市			31	180	12	5	
1102612	下庄 3	亀山市			34	95	10	6	
2100227	野登寺 2	亀山市	野登寺		45	90	90	2	
2100228	野登寺 3	亀山市	野登寺		40	125	50	2	
2100229	坂本 1	亀山市	坂本		45	175	12	2	
2100230	池山 4	亀山市	池山		37	70	20	1	
2100231	池山 5	亀山市	池山		38	105	8	1	
2100232	安楽 3	亀山市	安楽		45	40	10	1	
2100233	安楽 5	亀山市	安楽		32	15	28	2	
2100234	平尾 3	亀山市	平尾	西平尾	50	60	10	1	
2100235	平尾 4	亀山市	平尾	西平尾	32	40	14	2	
2100236	平尾 5	亀山市	平尾		34	110	8	2	
2100237	平尾 6	亀山市	平尾		35	85	10	1	
2100238	河内 1	亀山市	河内		45	150	20	4	
2100239	平尾 8	亀山市	平尾		40	70	10	1	
2100240	森 2	亀山市	森		34	160	15	3	
2100241	森 3	亀山市	森		30	90	10	3	
2100242	東條 1	亀山市	東條		32	70	25	1	
2100243	東條 2	亀山市	東條		45	100	12	1	
2100244	一色 1	亀山市	一色		45	100	10	2	
2100245	一色 2	亀山市	一色		45	125	13	4	
2100246	今里 4	亀山市	今里		42	120	40	2	
2100247	経塚 2	亀山市	経塚		34	65	17	1	
2100248	一色 3	亀山市	一色		55	205	20	1	
2100249	一色 4	亀山市	一色		38	105	8	4	
2100250	一色 5	亀山市	一色		45	80	24	1	
2100251	一色 6	亀山市	一色		45	130	20	1	
2100252	西色 1	亀山市	西色		53	220	20	3	
2100253	上坂 1	亀山市	西色		45	300	16	1	
2100254	岩森 2	亀山市	岩森		34	120	15	2	
2100255	下白木 5	亀山市	貝下		50	230	26	1	
2100256	下白木 6	亀山市	下白木		39	300	16	3	
2100257	下白木 7	亀山市	下白木		45	85	10	1	
2100258	住山 1 3	亀山市			40	75	6	2	
2100259	長明寺 2	亀山市			45	80	20	1	
2100260	田村 1	亀山市			45	80	14	1	
2100261	川合 3	亀山市			40	70	10	1	
2100262	田村 3	亀山市			45	75	12	1	
2100263	朝明山 2	亀山市	朝明山		45	50	7	3	
2100264	朝明山 3	亀山市	朝明山		38	135	12	1	
2100265	中村 2	亀山市	中村		34	90	8	1	
2100266	羽若 5	亀山市			30	135	8	2	
2100267	羽若 6	亀山市			34	100	10	2	
2100268	東町 3	亀山市	1丁目		39	30	8	1	
2100269	市ヶ坂	亀山市			45	150	8	4	
2100270	羽若 7	亀山市			45	100	10	2	
2100271	若山 2	亀山市			35	120	14	3	
2100272	若山 3	亀山市			50	240	12	4	
2100273	北町 4	亀山市			39	140	22	1	
2100274	木下 1	亀山市			34	320	22	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100275	山下 2	亀山市			32	90	10	1	
2100276	南崎 3	亀山市			40	80	10	1	
2100277	天神 1	亀山市			34	105	10	1	
2100278	天神 2	亀山市			39	140	16	1	
2100279	和賀 1 0	亀山市			37	85	10	1	
2100280	東御座 4	亀山市	東御座		31	80	12	1	
2100281	東御座 4	亀山市	東御座		45	100	12	3	
2100282	二本松 1	亀山市			31	35	12	1	
2100283	二本松 2	亀山市			32	40	8	1	
2100284	下庄 4	亀山市			30	30	20	2	
2100285	下庄 5	亀山市			39	100	16	1	
2100286	神向谷 2	亀山市	神神谷		35	290	14	1	
2100287	神向谷 3	亀山市	神向谷		35	110	10	2	
2100288	神向谷 4	亀山市	神向谷		30	80	10	1	
2100289	中庄 1	亀山市			45	120	8	2	
2100290	中庄 3	亀山市			45	90	8	3	
2100291	安知本町 2 2	亀山市			38	400	20	1	
2100292	安知本町 2 3	亀山市			35	105	10	1	
2100293	安知本町 2 4	亀山市			37	85	15	1	
2100294	下庄 2 4	亀山市			70	210	20	3	
2100295	下庄 2 9	亀山市			34	70	10	2	
2100296	下庄 3 0	亀山市			40	80	10	2	
2100297	下庄出屋 1	亀山市	出屋		35	40	14	1	
2100298	下庄出屋 2	亀山市	出屋		34	190	10	1	
2100299	下庄出屋 3	亀山市	出屋		35	180	14	1	
2100300	亀田 5	亀山市			39	140	24	2	
2100301	下庄 2 1	亀山市			34	350	20	1	
2100302	太岡寺	亀山市	ホヲリ		40	210	15	2	
2100303	小野	亀山市	砂入		50	340	12	4	
1101700	神島 1	鳥羽市			50	490	20	74	有り
1101701	神島 2	鳥羽市			50	150	20	12	有り
1101702	神島 3	鳥羽市			50	170	20	18	有り
1101703	答志 1	鳥羽市			40	140	10	0	有り
1101704	答志 3	鳥羽市			60	130	10	15	有り
1101705	答志 4	鳥羽市			50	310	10	39	有り
1101706	答志 5	鳥羽市			50	150	10	10	有り
1101707	答志 6	鳥羽市			60	500	10	54	有り
1101708	答志 7	鳥羽市			50	180	30	13	有り
1101709	答志 8	鳥羽市			55	100	20	29	有り
1101710	答志 9	鳥羽市			60	170	15	8	有り
1101711	和具 1	鳥羽市			60	390	20	42	有り
1101712	和具 2	鳥羽市			50	150	10	19	有り
1101713	和具 3	鳥羽市			40	270	10	5	
1101714	和具 4	鳥羽市			60	80	8	7	
1101715	和具 5	鳥羽市			60	70	10	0	
1101716	桃取 1	鳥羽市			50	150	10	0	
1101717	桃取 2	鳥羽市			45	220	10	6	有り
1101718	桃取 3	鳥羽市			45	520	20	45	有り
1101719	桃取 4	鳥羽市			50	520	20	61	有り
1101721	桃取 6	鳥羽市			52	160	10	14	有り
1101722	桃取 7	鳥羽市			50	180	10	18	有り
1101723	桃取 8	鳥羽市			40	240	25	29	有り
1101724	桃取 9	鳥羽市			45	320	15	39	有り
1101725	桃取 1 0	鳥羽市			50	40	10	0	有り
1101726	菅島 1	鳥羽市			60	530	20	81	有り
1101727	菅島 2	鳥羽市			50	270	30	46	有り
1101728	菅島 3	鳥羽市			50	320	20	54	有り
1101729	菅島 4	鳥羽市			60	680	20	96	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101730	菅島5	鳥羽市			50	150	20	15	有り
1101731	菅島6	鳥羽市			50	120	30	17	有り
1101732	坂手1	鳥羽市			60	70	30	35	
1101733	坂手2	鳥羽市			50	510	25	121	有り
1101734	坂手3	鳥羽市			45	240	20	71	有り
1101735	坂手4	鳥羽市			50	370	15	18	有り
1101736	小浜1	鳥羽市			55	340	20	46	有り
1101737	小浜11	鳥羽市			50	50	30	4	有り
1101738	小浜2	鳥羽市			40	100	20	10	有り
1101739	小浜3	鳥羽市			60	270	10	28	有り
1101740	小浜4	鳥羽市			55	760	15	48	有り
1101741	小浜5	鳥羽市			40	220	20	21	有り
1101742	小浜6	鳥羽市			40	200	20	27	有り
1101743	小浜7	鳥羽市			40	190	20	15	有り
1101744	小浜8	鳥羽市			50	290	15	11	有り
1101745	小浜9	鳥羽市			55	110	10	5	有り
1101746	小浜10	鳥羽市			50	230	15	44	
1101747	池上1	鳥羽市			35	780	50	136	有り
1101748	池上2	鳥羽市			60	180	20	35	有り
1101749	池上3	鳥羽市			35	550	50	111	有り
1101750	鳥羽二1	鳥羽市			50	360	15	17	有り
1101751	鳥羽二2	鳥羽市			50	230	15	27	
1101752	鳥羽二3	鳥羽市			50	780	30	108	有り
1101753	鳥羽二4	鳥羽市			45	400	55	58	有り
1101754	鳥羽二5	鳥羽市			40	460	20	42	有り
1101755	鳥羽二6	鳥羽市			40	80	20	9	有り
1101756	鳥羽二7	鳥羽市			40	500	20	39	有り
1101757	鳥羽二8	鳥羽市			30	120	10	11	有り
1101758	鳥羽二9	鳥羽市			50	90	15	25	
1101759	鳥羽三1	鳥羽市			40	200	20	12	有り
1101760	鳥羽三2	鳥羽市			40	250	20	40	有り
1101761	鳥羽三3	鳥羽市			40	500	20	111	有り
1101763	鳥羽四2	鳥羽市			40	380	20	46	有り
1101764	鳥羽四3	鳥羽市			40	570	20	62	有り
1101765	鳥羽四5	鳥羽市			40	100	10	10	有り
1101766	鳥羽四6	鳥羽市			40	230	20	14	有り
1101767	鳥羽五1	鳥羽市			45	400	15	13	有り
1101768	鳥羽五2	鳥羽市			60	140	10	13	有り
1101769	鳥羽五3	鳥羽市			50	140	15	6	有り
1101770	鳥羽五4	鳥羽市			45	200	20	14	有り
1101771	安楽島1	鳥羽市			55	120	15	12	有り
1101772	安楽島2	鳥羽市			60	380	15	19	有り
1101774	安楽島4	鳥羽市			60	400	40	24	有り
1101775	安楽島5	鳥羽市			50	210	10	5	
1101776	安楽島6	鳥羽市			40	150	10	7	有り
1101777	安楽島7	鳥羽市			40	210	10	8	
1101778	船津1	鳥羽市			55	120	17	15	有り
1101779	船津2	鳥羽市			50	70	18	5	有り
1101780	河内1	鳥羽市			55	360	20	16	有り
1101781	河内2	鳥羽市			50	530	20	26	有り
1101782	河内3	鳥羽市			55	160	15	8	
1101783	河内4	鳥羽市			50	440	25	16	有り
1101784	河内5	鳥羽市			50	150	25	5	有り
1101785	岩倉1	鳥羽市			50	420	10	22	有り
1101786	岩倉2	鳥羽市			70	380	15	17	有り
1101787	松尾1	鳥羽市			45	120	5	6	有り
1101788	松尾2	鳥羽市			40	180	20	17	有り
1101789	松尾3	鳥羽市			50	130	20	7	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101790	松尾4	鳥羽市			70	150	15	9	有り
1101791	松尾5	鳥羽市		川合	40	360	20	24	有り
1101792	白木1	鳥羽市			35	180	17	10	有り
1101793	白木2	鳥羽市			40	160	17	10	有り
1101794	今浦1	鳥羽市		今浦	45	330	20	23	有り
1101796	今浦3	鳥羽市		今浦	45	210	20	21	有り
1101797	今浦4	鳥羽市		今浦	45	100	15	8	
1101798	本浦1	鳥羽市		本浦	45	320	20	33	有り
1101799	本浦2	鳥羽市		本浦	45	330	28	23	有り
1101800	本浦3	鳥羽市		本浦	45	330	30	17	有り
1101801	石鏡1	鳥羽市			45	130	28	12	有り
1101802	石鏡2	鳥羽市			45	300	28	70	有り
1101803	石鏡3	鳥羽市			45	130	30	34	有り
1101804	石鏡4	鳥羽市			45	140	35	24	有り
1101805	石鏡5	鳥羽市			45	180	35	38	有り
1101806	石鏡6	鳥羽市			47	90	22	5	有り
1101807	石鏡7	鳥羽市			47	80	22	13	
1101808	国崎1	鳥羽市			45	150	15	10	有り
1101809	国崎2	鳥羽市			55	90	20	6	有り
1101810	国崎3	鳥羽市			55	110	20	14	有り
1101811	相差1	鳥羽市			40	350	7	14	有り
1101813	千賀1	鳥羽市			45	440	20	21	有り
1101814	堅子1	鳥羽市			50	350	15	29	有り
1101815	堅子2	鳥羽市			55	160	20	24	有り
1102362	神島	鳥羽市			70	50	8	9	有り
1102363	小浜	鳥羽市			55	85	18	9	有り
1102364	小浜	鳥羽市			60	75	15	5	有り
1102365	三丁目	鳥羽市			50	50	8	8	有り
1102366	船津	鳥羽市			30	100	15	9	有り
1102367	石鏡	鳥羽市			50	150	6	16	
1102368	坂手	鳥羽市			30	110	10	35	
1103387	神島1	鳥羽市			50	160	60	0	
1103388	答志1	鳥羽市			45	110	70	0	
1103389	答志2	鳥羽市			40	260	80	0	有り
1103390	答志3	鳥羽市			45	110	30	7	有り
1103391	浦村1	鳥羽市	今浦		80	160	20	7	有り
1103392	鳥羽一丁目1	鳥羽市			70	180	10	1	有り
1103393	鳥羽一丁目2	鳥羽市			80	330	27	20	有り
1103394	鳥羽一丁目3	鳥羽市			70	320	32	22	有り
1103395	菅島1	鳥羽市			40	80	20	0	有り
1103396	菅島2	鳥羽市	上福浦		40	70	40	0	
1103397	浦村2	鳥羽市	本浦		45	200	16	4	有り
1103398	堅神1	鳥羽市			70	160	30	5	有り
1103399	堅神2	鳥羽市			60	220	32	8	有り
1103400	堅神3	鳥羽市			60	340	28	6	有り
1103401	池上1	鳥羽市			70	360	20	0	
1103402	鳥羽二丁目1	鳥羽市			60	220	32	0	有り
1103403	鳥羽二丁目2	鳥羽市			70	310	40	2	有り
1103404	安楽島1	鳥羽市			70	870	16	9	有り
1103405	安楽島2	鳥羽市			60	150	44	48	有り
1103406	鳥羽五丁目1	鳥羽市			70	160	56	17	有り
1103407	船津町1	鳥羽市			60	280	35	9	有り
1103408	船津1	鳥羽市			70	175	26	8	有り
1103409	安楽島3	鳥羽市			80	260	8	8	有り
1103410	安楽島4	鳥羽市			60	300	18	8	有り
1103411	鳥羽市1	鳥羽市			80	125	12	7	
1103412	浦村3	鳥羽市	向井		50	290	62	5	有り
1103413	船津2	鳥羽市			45	140	44	8	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103414	岩倉1	鳥羽市			45	110	28	10	有り
1103415	若杉1	鳥羽市			45	250	16	5	有り
1103416	船津3	鳥羽市			45	80	22	3	有り
1103417	岩倉町1	鳥羽市	世古池		50	180	14	7	有り
1103418	安楽島5	鳥羽市			45	210	42	10	
1103419	浦村4	鳥羽市	大吉		60	430	8	0	有り
1103420	河内3	鳥羽市	奥河内		90	230	20	6	有り
1103421	松尾1	鳥羽市	畑ヶ茶屋		30	240	16	6	有り
1103422	松尾2	鳥羽市			30	130	28	5	有り
1103423	鏡浦1	鳥羽市	鏡浦		60	135	30	9	有り
1103424	石鏡1	鳥羽市			60	260	60	3	有り
1103425	石鏡2	鳥羽市			80	60	22	0	
1103426	松尾3	鳥羽市			60	230	48	0	有り
1103427	松尾4	鳥羽市			50	470	28	20	有り
1103428	白木1	鳥羽市			50	150	84	0	有り
1103429	松尾5	鳥羽市			60	190	31	0	
1103430	松尾6	鳥羽市	道仏		50	140	16	4	有り
1103431	国崎1	鳥羽市			40	80	18	0	
1103432	国崎2	鳥羽市			60	120	18	0	有り
1103433	国崎3	鳥羽市	国崎		70	300	20	4	有り
1103434	国崎4	鳥羽市	国崎		60	90	10	0	有り
1103435	国崎5	鳥羽市	国崎		80	310	20	5	有り
1103436	国崎6	鳥羽市	国崎		50	150	20	2	有り
1103437	千賀1	鳥羽市			60	120	28	0	有り
1103438	相差1	鳥羽市			80	250	15	0	有り
1103439	相差2	鳥羽市	相差		60	120	10	5	有り
1103440	相差3	鳥羽市	相差		40	90	14	0	
1103441	相差4	鳥羽市			30	70	18	0	
1103442	相差5	鳥羽市	鶴塚		80	110	28	2	有り
1103443	神島2	鳥羽市			60	90	60	0	有り
1103444	答志4	鳥羽市			40	260	80	6	有り
1103445	鳥羽一丁目4	鳥羽市			70	215	40	0	
1103446	鳥羽一丁目5	鳥羽市			70	85	36	0	有り
1103447	坂手1	鳥羽市			50	100	35	0	
1103448	菅島3	鳥羽市			40	110	20	0	有り
1103449	堅神町1	鳥羽市			60	90	28	5	有り
1103450	安楽島6	鳥羽市			70	140	22	0	有り
1103451	石鏡3	鳥羽市			60	150	76	5	有り
1103452	安楽島7	鳥羽市			60	225	74	0	有り
1103453	安楽島8	鳥羽市			70	140	46	0	有り
1103454	安楽島9	鳥羽市			60	100	48	0	有り
1103455	安楽島10	鳥羽市			70	110	38	0	
1103456	安楽島11	鳥羽市			60	200	30	0	有り
1103457	安楽島12	鳥羽市			70	70	8	0	
1103458	安楽島13	鳥羽市			70	80	50	0	有り
1103459	浦村5	鳥羽市	向井		45	70	12	0	有り
1103460	浦村6	鳥羽市			45	100	20	1	有り
1103461	池上2	鳥羽市			80	200	30	28	有り
1103462	石鏡4	鳥羽市			80	300	6	1	
1103463	浦村7	鳥羽市			68	140	12	0	有り
1103464	石鏡5	鳥羽市			30	100	12	0	
1103465	石鏡6	鳥羽市			45	100	25	3	有り
1103466	小浜1	鳥羽市			70	115	24	0	
1103467	鳥羽一丁目6	鳥羽市			70	200	10	2	有り
1103468	安楽島14	鳥羽市			60	160	18	0	有り
1103469	浦村8	鳥羽市			60	140	46	0	有り
1103470	神島3	鳥羽市			60	70	30	0	有り
1103471	鳥羽一丁目7	鳥羽市			60	90	24	0	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103472	小浜2	鳥羽市			60	250	18	3	有り
1103473	船津4	鳥羽市			50	125	18	1	有り
1103474	安楽島15	鳥羽市			60	90	16	0	
1103475	浦村9	鳥羽市			45	130	12	0	有り
1103476	小浜3	鳥羽市			80	95	38	8	
1103477	安楽島16	鳥羽市			60	180	36	5	有り
1103478	浦村10	鳥羽市	今浦		80	20	14	0	有り
1103479	松尾7	鳥羽市			50	150	40	1	有り
1103480	鳥羽一丁目8	鳥羽市			80	160	40	6	有り
1103481	菅島4	鳥羽市			40	70	60	6	有り
2102480	河内21	鳥羽市	小田		40	120	22	3	有り
2102481	答志町1	鳥羽市			30	100	20	1	有り
2102482	堅神1	鳥羽市			70	150	68	2	有り
2102483	堅神2	鳥羽市			60	120	42	2	有り
2102484	船津1	鳥羽市			60	150	16	1	有り
2102485	安楽島1	鳥羽市			80	60	12	3	有り
2102486	船津2	鳥羽市			85	160	80	2	有り
2102487	安楽島2	鳥羽市			60	115	32	2	有り
2102488	幸丘1	鳥羽市			50	50	66	3	有り
2102489	河内22	鳥羽市	登		60	80	20	1	有り
2102490	河内23	鳥羽市	登		80	100	14	2	有り
2102491	岩倉1	鳥羽市			30	30	14	2	有り
2102492	浦村1	鳥羽市			45	70	50	2	有り
2102493	浦村2	鳥羽市			45	70	18	1	有り
2102494	浦村3	鳥羽市			60	50	12	1	
2102495	浦村4	鳥羽市			45	170	64	1	有り
2102496	河内24	鳥羽市	奥河内		50	50	48	1	有り
2102497	河内25	鳥羽市	奥河内		60	40	20	1	
2102498	松尾1	鳥羽市			45	100	29	1	有り
2102499	松尾2	鳥羽市	畑ヶ茶屋		80	90	5	1	有り
2102500	松尾3	鳥羽市			45	60	30	1	有り
2102501	浦村5	鳥羽市	今浦		75	50	12	2	有り
2102502	浦村6	鳥羽市	鏡浦		70	210	26	3	有り
2102503	浦村7	鳥羽市	鏡浦		60	85	14	1	
2102504	白木1	鳥羽市			50	100	56	1	有り
2102505	小浜1	鳥羽市			70	100	26	1	有り
2102506	白木2	鳥羽市			50	170	33	2	有り
2102507	松尾4	鳥羽市			60	300	40	3	有り
2102508	松尾5	鳥羽市			50	90	18	1	有り
2102509	松尾6	鳥羽市	道仏		50	130	40	1	有り
2102510	相差1	鳥羽市	藻先		70	80	23	1	有り
2102511	相差2	鳥羽市	藻先		70	160	26	1	有り
2102512	小浜2	鳥羽市			60	140	20	3	有り
2102513	菅島1	鳥羽市			50	80	30	2	有り
2102514	岩倉2	鳥羽市	里地		30	90	20	2	有り
2102515	浦村8	鳥羽市	本浦		45	60	16	2	有り
2102516	白木3	鳥羽市			70	150	40	1	有り
2102517	松尾7	鳥羽市			50	190	22	3	有り
2102518	相差3	鳥羽市	藻先		80	70	12	1	有り
2102519	相差4	鳥羽市	藻先		50	110	28	3	有り
2102520	安楽島3	鳥羽市			80	150	36	1	有り
2102521	小浜3	鳥羽市			70	125	42	1	有り
2102522	鳥羽二丁目1	鳥羽市			60	100	48	1	
2102523	鳥羽三丁目1	鳥羽市			60	65	12	3	有り
2102524	屋内1	鳥羽市			70	120	36	4	有り
2102525	鳥羽一丁目1	鳥羽市			70	275	64	2	有り
2102526	鳥羽一丁目2	鳥羽市			70	345	32	1	有り
2102527	鳥羽二丁目2	鳥羽市			70	135	44	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102528	堅神3	鳥羽市			80	95	16	2	
2102529	小浜4	鳥羽市			55	220	30	4	有り
2102530	菅島2	鳥羽市			65	80	25	2	有り
2102531	河内26	鳥羽市	奥河内		30	40	60	1	有り
2102532	河内27	鳥羽市	奥河内		70	65	15	1	有り
2102533	河内28	鳥羽市	奥河内		45	30	22	3	有り
2102534	松尾8	鳥羽市	畑ヶ茶屋		80	125	20	1	有り
2102535	浦村9	鳥羽市	今浦		60	110	16	1	有り
2102536	浦村10	鳥羽市	本浦		45	65	14	2	有り
2102537	浦村11	鳥羽市	今浦		30	60	88	4	有り
2102538	船津3	鳥羽市			50	80	14	1	有り
2102539	船津4	鳥羽市			50	60	80	3	有り
2102540	船津5	鳥羽市			50	110	42	4	有り
2102541	安楽島4	鳥羽市			60	90	22	3	有り
2102542	河内29	鳥羽市	登		50	100	40	1	
2102543	安楽島5	鳥羽市			60	160	18	4	有り
2102544	河内30	鳥羽市	中河内		45	200	60	4	有り
2102545	浦村12	鳥羽市	向井		50	80	18	2	有り
2102546	安楽島6	鳥羽市			70	400	20	4	有り
2102547	答志1	鳥羽市			40	50	20	1	有り
2102548	答志2	鳥羽市			40	150	80	1	有り
1102096	須野	熊野市	須野		30	390	30	22	有り
1102097	甫母1	熊野市	甫母		36	580	25	55	有り
1102098	甫母2	熊野市	甫母		36	600	25	62	有り
1102099	二木島里	熊野市	里		37	480	21	47	有り
1102100	二木島東西	熊野市	東西		37	100	30	80	有り
1102101	二木島相川小向	熊野市	相川小向		32	800	27	84	有り
1102102	二木島小向	熊野市	小向		50	680	20	40	有り
1102103	新田1	熊野市	新田		30	300	25	12	有り
1102104	遊木向井	熊野市	向井		32	104	20	110	有り
1102105	遊木里	熊野市	里		37	700	21	85	有り
1102106	橋間	熊野市	橋間		30	610	15	24	有り
1102107	湊	熊野市	湊		45	520	25	61	有り
1102108	新鹿六郎一反田	熊野市	六郎一反		32	100	44	14	有り
1102109	東1	熊野市	東		42	160	15	12	有り
1102110	東2	熊野市	東		50	240	20	11	有り
1102111	矢賀	熊野市	矢賀		35	280	9	20	有り
1102112	中	熊野市	中		40	340	10	27	有り
1102113	西	熊野市	西		40	400	20	22	有り
1102114	磯崎向井	熊野市	向井		30	340	20	70	有り
1102115	磯崎野口	熊野市	野口		32	810	20	104	有り
1102116	磯崎上地	熊野市	宮ノ脇		34	510	28	17	有り
1102117	大泊	熊野市	北荘		35	280	20	22	有り
1102118	岩ノ谷	熊野市	岩ノ谷		37	340	21	53	有り
1102119	大阪	熊野市	新田		31	560	36	59	有り
1102120	大谷1	熊野市	新田		48	320	25	23	有り
1102121	大谷2	熊野市	新田		35	150	20	7	有り
1102122	帯阻1	熊野市	新田		45	270	30	53	有り
1102123	帯阻2	熊野市	新田		40	260	15	16	有り
1102124	帯阻3	熊野市	新田		50	80	5	6	有り
1102125	新出町	熊野市	新出町		70	580	45	107	有り
1102126	古城	熊野市	切立		46	620	18	95	有り
1102127	松田地	熊野市	松田地		70	920	12	63	
1102128	紺屋地	熊野市	紺屋地		46	240	8	10	有り
1102129	井戸東	熊野市	東		48	330	8	11	有り
1102130	瀬戸	熊野市	瀬戸		30	430	9	15	有り
1102131	瀬古地	熊野市	瀬戸		40	125	30	5	
1102132	宇井	熊野市	宇井		35	190	15	23	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102133	研屋	熊野市	研屋		42	240	20	12	有り
1102134	仲井田	熊野市	仲井田		40	310	15	15	有り
1102135	岡地	熊野市	岡地		35	390	6	17	
1102136	松原	熊野市	松原		46	300	25	58	有り
1102137	羽市木	熊野市	羽市木		48	320	30	17	有り
1102138	上地1	熊野市	上地		35	120	15	13	有り
1102139	上地2	熊野市	上地		35	100	8	9	有り
1102140	大島	熊野市	大島		35	170	8	10	有り
1102141	広岡	熊野市	広岡		40	70	7	5	有り
1102142	池川	熊野市	池川		45	170	15	10	有り
1102143	里	熊野市	里		42	130	8	6	有り
1102144	床根	熊野市	尾川	床根	75	330	10	8	有り
1102145	仲坪	熊野市	長井	中坪	43	370	30	13	有り
1102146	下長	熊野市	長井	下長	30	150	12	5	有り
1102147	向大井	熊野市	大井	向大井	35	120	30	9	有り
1102148	上組	熊野市	神上	上組	40	290	30	11	有り
1102149	藤後	熊野市	桃崎	藤後	40	230	20	19	有り
1102150	湯屋1	熊野市	桃崎	湯屋	42	180	40	17	有り
1102151	湯屋2	熊野市	桃崎	湯屋	38	230	30	12	有り
1102152	湯屋3	熊野市	桃崎	湯屋	40	160	30	7	有り
1102153	五郷里	熊野市	桃崎	里	46	420	40	23	有り
1102154	見初	熊野市	桃崎	見初	40	110	15	5	有り
1102155	湯ノ谷	熊野市	湯谷	本坪	40	200	15	7	有り
1102156	柿ノ平	熊野市	桃崎	柿ノ平	40	70	7	6	有り
1102157	細ノ平1	熊野市	寺谷	細ノ平	35	740	30	28	
1102158	細ノ平2	熊野市	寺谷	細ノ平	40	130	30	18	有り
1102159	細ノ平3	熊野市	寺谷	細ノ平	45	370	50	30	有り
1102160	城下1	熊野市	寺谷	城下	35	310	25	15	有り
1102162	和田3	熊野市	和田	星	35	170	25	9	有り
1102163	和田4	熊野市	和田	星	40	140	30	9	
1102165	大年	熊野市	寺谷	大年	40	160	15	8	有り
1102166	自力	熊野市	神山	自力	40	240	12	5	有り
1102167	一ノ谷	熊野市	神山	一ノ谷	38	100	15	6	有り
1102168	野口里1	熊野市	野口	野口里	32	480	25	17	有り
1102169	野口里2	熊野市	野口	野口里	40	125	15	3	有り
1102170	野口平	熊野市	野口	野口平	40	290	15	5	
1102171	佐渡1	熊野市	佐渡	佐渡第二	40	340	25	14	有り
1102172	佐渡2	熊野市	佐渡	佐渡第二	40	260	25	15	有り
1102173	小阪平	熊野市	小阪	平	40	530	9	10	有り
1102174	高更	熊野市	小阪	高更	35	270	12	8	有り
1102175	佐田	熊野市	小阪	佐田	40	140	15	6	有り
1102176	相谷	熊野市	小阪	相谷	40	540	15	13	有り
1102177	口相	熊野市	小阪	相ヶ谷	42	610	30	30	有り
1102178	本郷1	熊野市	小阪	本郷	40	520	20	21	有り
1102179	本郷2	熊野市	小阪	本郷	45	145	25	7	有り
1102180	布	熊野市	大又	布	48	270	12	10	有り
1102181	星野1	熊野市	大又	星野	48	540	30	27	
1102183	江竜	熊野市	大又	江竜	45	320	30	13	有り
1102184	池田平	熊野市	大又	池田平	45	160	15	7	有り
1102185	谷ノ内	熊野市	大又	谷ノ内	45	200	10	7	有り
1102375	植地	熊野市	植地		30	135	6	6	有り
1102376	甫本	熊野市	甫本		35	240	14	15	有り
1102377	東3	熊野市	東波田須		40	240	20	9	
1102378	矢賀2	熊野市	矢賀		40	170	8	10	有り
1102379	城山	熊野市	親地町		50	110	18	4	有り
1102380	岩ノ谷2	熊野市	親地町		40	135	14	24	有り
1102381	寺山	熊野市	寺前町		50	540	30	62	有り
1102382	古城2	熊野市	切立		40	60	10	9	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102383	古城3	熊野市	切立		50	60	6	9	有り
1102384	古城4	熊野市	切立		50	90	5	15	有り
1102385	古城5	熊野市	切立		40	100	10	6	
1102386	馬留	熊野市	新出町		65	320	10	40	有り
1102387	松田地2	熊野市	松田地		45	450	20	19	有り
1102388	紺屋地2	熊野市	紺屋地		50	160	8	9	有り
1102389	井戸東2	熊野市	東		50	225	8	10	有り
1102390	瀬戸3	熊野市	瀬戸		50	160	15	11	有り
1102392	井土	熊野市	井土		50	150	30	14	有り
1102393	羽市木2	熊野市	羽市木		40	140	30	7	有り
1102394	産田	熊野市	産田		45	90	10	6	有り
1102395	見初2	熊野市	見初		30	170	6	9	
1102396	見初4	熊野市	見初		35	240	8	19	有り
1102397	見初5	熊野市	見初		60	90	12	5	有り
1102398	湯ノ谷2	熊野市	湯ノ谷		35	150	8	5	有り
1102399	本郷3	熊野市	小坂		45	100	10	6	有り
1102400	小野口	熊野市	大又		45	320	10	14	有り
1102401	小西地	熊野市	小西地		35	240	30	10	
1103766	湯ノ谷 -1	熊野市	湯ノ谷		34	160	140	5	有り
1103767	和田 -1	熊野市	和田	下平	31	200	72	0	有り
1103768	和田 -2	熊野市	和田	高平	31	180	12	4	有り
1103769	和田 -3	熊野市	和田		34	350	100	11	有り
1103770	大又 -1	熊野市	大又	池田平	45	250	20	9	有り
1103771	大又 -2	熊野市	大又	大久保平	40	170	34	2	有り
1103772	花知 -1	熊野市	花知		31	200	24	8	有り
1103773	柳谷 -1	熊野市	柳谷		42	340	33	4	有り
1103774	和田 -4	熊野市	和田		31	200	18	8	有り
1103775	寺谷 -1	熊野市	寺谷		40	145	78	0	有り
1103776	寺谷 -2	熊野市	寺谷	平	32	450	85	16	有り
1103777	大又 -3	熊野市	大又	大台平	37	160	147	1	有り
1103778	大又 -4	熊野市	大又	尾瀬越	39	200	40	7	有り
1103779	神上 -1	熊野市	神上	中組	32	295	60	6	
1103780	神上 -2	熊野市	神上	下組	35	205	14	2	有り
1103781	神上 -3	熊野市	神上	下組	30	170	57	0	有り
1103782	神上 -4	熊野市	神上	向地	34	70	8	0	有り
1103783	神山 -1	熊野市	神山	滑地	31	250	18	6	有り
1103784	神山 -2	熊野市	神山	自力	39	230	8	7	有り
1103785	神山 -3	熊野市	神山	自力	43	435	14	12	有り
1103786	小又 -1	熊野市	小又	小又第一	39	195	20	5	有り
1103787	小阪 -1	熊野市	小阪	畑田	31	260	12	13	有り
1103788	小阪 -2	熊野市	小阪	畑田	42	135	36	8	有り
1103789	小又 -2	熊野市	小又	小又第一	55	365	14	7	有り
1103790	大井 -1	熊野市	大井	大河原	45	155	102	7	有り
1103791	神上 -5	熊野市	神上	向地	45	210	20	5	有り
1103792	長原 -1	熊野市	長原		45	423	51	6	有り
1103793	長原 -2	熊野市	長原		45	180	10	5	有り
1103794	佐渡 -1	熊野市	佐渡	第四	30	350	60	12	有り
1103795	小阪 -3	熊野市	小阪	本郷	34	100	30	3	有り
1103796	小阪 -4	熊野市	小阪	佐田	41	170	24	5	有り
1103797	中山 -1	熊野市	中山		32	225	62	5	有り
1103798	中山 -2	熊野市	中山		34	280	30	7	有り
1103799	小向 -1	熊野市	小向		30	90	6	0	有り
1103800	長井 -1	熊野市	長井	寺の前	60	210	15	3	
1103801	甫本 -1	熊野市	甫本		39	280	47	0	有り
1103802	大馬 -1	熊野市	大馬		50	215	40	5	有り
1103803	大馬 -2	熊野市	大馬		50	250	35	4	有り
1103804	瀬戸 -1	熊野市	瀬戸		40	180	70	6	有り
1103805	東波田須 -1	熊野市	東波田須		30	170	14	0	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103806	東波田須 -2	熊野市	東波田須		30	80	22	0	有り
1103807	矢賀 -1	熊野市	矢賀		38	85	5	0	有り
1103808	中波田須 -1	熊野市	中波田須		39	280	8	8	
1103809	赤倉 -1	熊野市	赤倉		35	100	40	0	有り
1103810	宇井 -1	熊野市	宇井		35	65	13	0	有り
1103811	宇井 -2	熊野市	宇井		55	140	30	6	有り
1103812	松ノ木 -1	熊野市	松ノ木		79	250	8	21	
1103813	大泊町 -1	熊野市			39	90	5	0	有り
1103814	新田 -1	熊野市	新田		30	75	5	9	有り
1103815	大泊町 -2	熊野市			39	175	16	1	有り
1103816	磯崎町 -1	熊野市			35	100	14	0	有り
1103817	井戸町 -1	熊野市			35	55	8	6	
1103818	馬ノ戸 -1	熊野市	馬ノ戸		30	160	50	5	有り
1103819	城山 -1	熊野市	城山		60	70	5	1	有り
1103820	平野 -1	熊野市	平野		35	100	55	0	有り
1103821	平野 -2	熊野市	平野		45	75	8	0	
1103822	平 -1	熊野市	平		35	165	15	0	有り
1103823	平 -2	熊野市	平		35	110	28	0	
1103824	瀬戸 -2	熊野市	瀬戸		40	175	25	8	有り
2102847	切立 -2	熊野市	切立		30	65	50	1	有り
2102848	大泊町 -1	熊野市			30	30	5	2	有り
2102849	大泊町 -2	熊野市			45	130	10	2	
2102850	新田 -3	熊野市	新田		31	80	12	2	
2102851	新田 -4	熊野市	新田		30	150	26	1	
2102852	磯崎町 -1	熊野市			30	90	20	1	
2102853	平野 -1	熊野市	平野		57	115	15	1	
2102854	池川 -1	熊野市	池川		45	135	35	1	
2102855	池川 -2	熊野市	池川		40	60	35	3	
2102856	池川 -3	熊野市	池川		30	100	28	3	
2102857	池川 -4	熊野市	池川		45	45	100	1	
2102858	池川 -5	熊野市	池川		30	100	12	3	有り
2102859	向井 -1	熊野市	向井		32	50	80	1	
2102860	北村地 -1	熊野市	北村地		30	65	20	4	
2102861	北村地 -2	熊野市	北村地		40	55	10	1	有り
2102862	馬ノ戸 -1	熊野市	馬ノ戸		55	50	20	1	
2102863	馬ノ戸 -2	熊野市	馬ノ戸		55	80	50	1	有り
2102864	北村地 -3	熊野市	北村地		32	75	46	1	有り
2102865	里 -1	熊野市	里		40	110	20	1	
2102866	里 -2	熊野市	里		40	60	15	2	有り
2102867	大高見 -1	熊野市	大高見		40	55	18	2	
2102868	沼田 -1	熊野市	沼田		35	120	45	1	有り
2102869	沼田 -2	熊野市	沼田		50	110	12	3	有り
2102870	沼田 -3	熊野市	沼田		35	60	20	2	有り
2102871	沼田 -4	熊野市	沼田		42	45	10	1	
2102872	松の平 -1	熊野市	松の平		35	100	15	1	有り
2102873	松の平 -2	熊野市	松の平		30	105	15	4	有り
2102874	松の平 -3	熊野市	松の平		30	60	10	1	有り
2102875	松の平 -4	熊野市	松の平		30	75	10	2	有り
2102876	平 -1	熊野市	平		78	95	14	1	
2102877	山崎 -1	熊野市	山崎		38	65	6	3	有り
2102878	山崎 -2	熊野市	山崎		50	170	13	1	有り
2102879	山崎 -3	熊野市	山崎		52	50	10	1	有り
2102880	山崎 -4	熊野市	山崎		33	75	20	3	有り
2102881	山崎 -5	熊野市	山崎		50	65	12	1	有り
2102882	古屋 -1	熊野市	古屋		38	170	15	1	有り
2102883	古屋 -2	熊野市	古屋		42	20	12	3	
2102884	和田 -6	熊野市	和田	湯屋	35	110	64	4	
2102885	和田 -7	熊野市	和田	湯屋	45	80	67	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102886	大井谷 -6	熊野市	大井谷		57	100	94	1	有り
2102887	小阪 -17	熊野市	小阪	相谷	47	290	16	3	有り
2102888	大又 -18	熊野市	大又	谷の内	45	130	42	1	有り
2102889	寺谷 -5	熊野市	寺谷	大年	34	150	20	1	有り
2102890	大泊 -1	熊野市	大泊		34	130	40	4	
2102891	大泊 -2	熊野市	大泊		40	100	60	3	有り
2102892	湯ノ谷 -1	熊野市	湯ノ谷		37	110	158	1	
2102893	湯ノ谷 -2	熊野市	湯ノ谷		50	95	24	1	有り
2102894	桃崎 -1	熊野市	桃崎		30	120	18	3	有り
2102895	湯ノ谷 -3	熊野市	湯ノ谷		39	40	10	1	
2102896	湯ノ谷 -4	熊野市	湯ノ谷		31	150	46	1	有り
2102897	湯ノ谷 -5	熊野市	湯ノ谷		50	200	26	2	有り
2102898	湯ノ谷 -6	熊野市	湯ノ谷		39	30	12	1	有り
2102899	湯ノ谷 -7	熊野市	湯ノ谷		39	120	24	2	有り
2102900	大又 -1	熊野市	大又		39	65	12	1	有り
2102901	桃崎 -2	熊野市	桃崎	見初	45	50	10	1	有り
2102902	和田 -1	熊野市	和田	湯屋	37	240	40	1	
2102903	和田 -2	熊野市	和田	湯屋	39	70	16	1	
2102904	大井谷 -1	熊野市	大井谷		45	110	20	2	
2102905	大井谷 -2	熊野市	大井谷		43	158	78	3	
2102906	寺谷 -1	熊野市	寺谷	中央	45	230	20	3	有り
2102907	寺谷 -2	熊野市	寺谷	大年	43	180	16	2	有り
2102908	大又 -2	熊野市	大又	大台平	35	220	46	1	有り
2102909	大又 -3	熊野市	大又	大台平	45	90	105	4	有り
2102910	大又 -4	熊野市	大又	大台平	35	65	45	3	
2102911	大又 -5	熊野市	大又	池田平	45	160	118	1	
2102912	大又 -6	熊野市	大又	大久保平	45	100	26	3	有り
2102913	大又 -7	熊野市	大又	谷の内	33	100	49	2	有り
2102914	花知 -1	熊野市	花知		47	220	70	1	
2102915	花知 -2	熊野市	花知		31	90	12	2	有り
2102916	大井谷 -3	熊野市	大井谷		72	150	15	2	有り
2102917	大井谷 -4	熊野市	大井谷		39	80	8	2	有り
2102918	大井谷 -5	熊野市	大井谷		45	150	30	1	有り
2102919	柳谷 -1	熊野市	柳谷		48	130	49	2	
2102920	柳谷 -2	熊野市	柳谷	柳谷	33	190	20	1	有り
2102921	和田 -3	熊野市	和田		38	85	52	1	有り
2102922	和田 -4	熊野市	和田		39	175	45	4	
2102923	和田 -5	熊野市	和田		37	50	44	3	有り
2102924	寺谷 -3	熊野市	寺谷		32	100	14	2	有り
2102925	寺谷 -4	熊野市	寺谷		34	65	34	1	有り
2102926	神山 -1	熊野市	神山		45	110	20	4	有り
2102927	神山 -2	熊野市	神山		31	90	16	4	有り
2102928	大又 -8	熊野市	大又	大台平	50	190	42	1	
2102929	大又 -9	熊野市	大又	大台平	34	165	32	2	
2102930	大又 -10	熊野市	大又	大台平	45	160	120	1	有り
2102931	大又 -11	熊野市	大又	江龍	36	150	44	1	有り
2102932	大又 -13	熊野市	大又	江龍	37	160	92	4	有り
2102933	大又 -14	熊野市	大又	江龍	42	85	18	2	有り
2102934	小又 -1	熊野市	小又	小又第二	50	85	5	3	有り
2102935	小又 -2	熊野市	小又	小又第二	30	150	30	2	有り
2102936	小又 -3	熊野市	小又	小又第二	31	170	42	2	有り
2102937	小又 -4	熊野市	小又	小又第二	45	210	18	1	有り
2102938	小又 -5	熊野市	小又	小又第二	52	140	26	1	有り
2102939	小又 -6	熊野市	小又	小又第二	35	255	50	1	有り
2102940	大又 -15	熊野市	大又	尾瀬越	54	150	28	2	
2102941	神上 -1	熊野市	神上	下組	30	100	20	2	
2102942	神上 -2	熊野市	神上	殿浦	35	70	45	4	有り
2102943	神上 -3	熊野市	神上	殿浦	31	160	30	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102944	神上 -4	熊野市	神上	殿浦	30	140	48	1	有り
2102945	神上 -5	熊野市	神上	上組	30	140	54	1	有り
2102946	神上 -6	熊野市	神上	向地	35	65	30	1	有り
2102947	柳谷 -3	熊野市	柳谷	柳谷	45	265	10	4	有り
2102948	柳谷 -4	熊野市	柳谷	柳谷	40	165	50	1	
2102949	柳谷 -5	熊野市	柳谷	柳谷	37	145	60	2	
2102950	柳谷 -6	熊野市	柳谷	奥地	36	110	110	2	有り
2102951	柳谷 -7	熊野市	柳谷	奥地	31	300	22	4	
2102952	柳谷 -8	熊野市	柳谷		30	140	20	4	有り
2102953	柳谷 -9	熊野市	柳谷		30	165	20	2	有り
2102954	柳谷 -10	熊野市	柳谷		40	240	12	2	有り
2102955	神山 -3	熊野市	神山	滑地	39	45	28	2	有り
2102956	神山 -4	熊野市	神山	滑地	34	120	6	2	有り
2102957	神山 -5	熊野市	神山	滑地	72	120	14	4	有り
2102958	神山 -6	熊野市	神山	滑地	30	180	14	2	有り
2102959	神山 -7	熊野市	神山	自力	30	210	28	1	有り
2102960	神山 -8	熊野市	神山	自力	38	50	7	1	有り
2102961	神山 -9	熊野市	神山		35	120	14	3	有り
2102962	神山 -10	熊野市	神山	自力	45	75	10	1	
2102963	神山 -11	熊野市	神山	自力	45	110	10	1	
2102964	神山 -12	熊野市	神山	自力	38	150	16	2	有り
2102965	神山 -13	熊野市	神山	自力	31	90	12	3	有り
2102966	神山 -14	熊野市	神山	自力	34	50	24	2	有り
2102967	神山 -15	熊野市	神山	小西地	36	40	10	3	
2102968	神山 -16	熊野市	神山	小西地	54	200	20	1	有り
2102969	野口 -1	熊野市	野口		34	55	14	3	
2102970	野口 -2	熊野市	野口		31	70	68	2	有り
2102971	大又 -16	熊野市	大又	布	35	85	14	2	有り
2102972	大又 -17	熊野市	大又		34	120	8	2	有り
2102973	小阪 -1	熊野市	小阪	畑田	31	30	6	3	有り
2102974	小阪 -2	熊野市	小阪	畑田	31	160	12	2	有り
2102975	小又 -7	熊野市	小又	小又第一	45	165	10	2	有り
2102976	小又 -8	熊野市	小又	小又第一	43	140	14	4	有り
2102977	小又 -9	熊野市	小又	小又第一	45	140	10	1	有り
2102978	小又 -10	熊野市	小又	小又第一	39	240	8	1	有り
2102979	小又 -11	熊野市	小又	小又第二	39	260	22	3	有り
2102980	小又 -12	熊野市	小又	小又第二	31	130	6	1	
2102981	小又 -13	熊野市	小又	小又第二	31	120	26	1	有り
2102982	小又 -14	熊野市	小又	小又第二	30	145	42	2	
2102983	小又 -15	熊野市	小又	小又第二	36	160	8	1	有り
2102984	大井 -1	熊野市	大井	大河原	34	100	10	2	
2102985	神上 -7	熊野市	神上	向地	70	43	5	3	有り
2102986	神上 -8	熊野市	神上	向地	41	60	44	2	有り
2102987	神上 -9	熊野市	神上	向地	39	140	40	1	
2102988	長原 -1	熊野市	長原		39	90	40	4	有り
2102989	長原 -2	熊野市	長原		60	30	5	1	有り
2102990	長原 -3	熊野市	長原		40	240	9	2	
2102991	長原 -4	熊野市	長原		45	200	10	2	有り
2102992	神山 -17	熊野市	神山	宮の内	30	150	26	2	有り
2102993	佐渡 -1	熊野市	佐渡	佐渡第三	36	90	16	1	有り
2102994	佐渡 -2	熊野市	佐渡	佐渡第三	30	150	10	1	有り
2102995	佐渡 -3	熊野市	佐渡	佐渡第三	31	90	12	2	有り
2102996	佐渡 -4	熊野市	佐渡	佐渡第三	32	90	10	3	有り
2102997	佐渡 -5	熊野市	佐渡	佐渡第一	31	150	20	1	有り
2102998	佐渡 -6	熊野市	佐渡	佐渡第一	30	90	10	1	有り
2102999	佐渡 -7	熊野市	佐渡	佐渡第一	30	130	12	2	有り
2103000	佐渡 -8	熊野市	佐渡	佐渡第一	31	70	6	2	有り
2103001	佐渡 -9	熊野市	佐渡	佐渡第一	34	120	24	3	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2103002	小阪 -3	熊野市	小阪	相ヶ谷	39	250	8	1	有り
2103003	小阪 -4	熊野市	小阪	相ヶ谷	34	80	14	2	有り
2103004	小阪 -5	熊野市	小阪	相ヶ谷	42	75	8	4	有り
2103005	小阪 -6	熊野市	小阪	相ヶ谷	34	80	24	1	有り
2103006	小阪 -7	熊野市	小阪	相ヶ谷	31	150	6	1	
2103007	小阪 -8	熊野市	小阪	相ヶ谷	31	150	6	1	
2103008	小阪 -9	熊野市	小阪	高更	35	40	14	1	
2103009	小阪 -10	熊野市	小阪	佐田	60	165	8	3	有り
2103010	小阪 -11	熊野市	小阪	相ヶ谷	30	100	18	3	有り
2103011	小阪 -12	熊野市	小阪	相ヶ谷	31	180	12	2	有り
2103012	中山 -1	熊野市	中山		45	170	20	3	
2103013	奥 -1	熊野市	奥		30	30	14	1	
2103014	奥 -2	熊野市	奥		32	50	14	1	
2103015	奥 -3	熊野市	奥		31	80	18	1	
2103016	奥 -4	熊野市	奥		38	120	72	1	
2103017	奥 -5	熊野市	奥		33	190	144	1	有り
2103018	奥 -6	熊野市	奥		34	170	20	3	有り
2103019	橋間 -1	熊野市	橋間		31	100	24	3	有り
2103020	橋間 -2	熊野市	橋間		37	120	24	1	
2103021	橋間 -3	熊野市	橋間		33	155	112	1	
2103022	大井 -2	熊野市	大井	田野々	50	115	12	1	有り
2103023	大井 -3	熊野市	大井	小口	40	60	70	3	有り
2103024	大井 -4	熊野市	大井	小口	75	95	45	3	有り
2103025	長井 -1	熊野市	長井	下長	37	95	30	2	有り
2103026	大井 -5	熊野市	大井	田野々	70	110	10	1	有り
2103027	大井 -6	熊野市	大井	平	70	155	15	2	
2103028	大井 -7	熊野市	大井	平	30	105	10	1	有り
2103029	長 -1	熊野市	長	中坪	55	115	12	3	有り
2103030	長井 -2	熊野市	長井	山口	40	60	16	1	有り
2103031	粉所 -1	熊野市	粉所		48	80	30	1	
2103032	粉所 -2	熊野市	粉所		38	100	20	1	
2103033	粉所 -3	熊野市	粉所		60	120	50	1	有り
2103034	粉所 -4	熊野市	粉所		50	90	15	1	有り
2103035	粉所 -5	熊野市	粉所		50	125	35	3	有り
2103036	粉所 -6	熊野市	粉所		33	70	10	2	有り
2103037	粉所 -7	熊野市	粉所		40	55	20	4	有り
2103038	瀬戸 -1	熊野市	瀬戸		47	110	20	1	
2103039	大馬 -1	熊野市	大馬		35	195	40	1	有り
2103040	小阪 -13	熊野市	小阪	佐田	36	135	52	1	
2103041	小阪 -14	熊野市	小阪	佐田	32	140	28	2	有り
2103042	小阪 -15	熊野市	小阪	佐田	31	300	22	3	有り
2103043	小阪 -16	熊野市	小阪	相谷	50	170	6	2	有り
2103044	大馬 -2	熊野市	大馬		40	70	40	1	有り
2103045	中山 -2	熊野市	中山		55	85	10	1	有り
2103046	中山 -3	熊野市	中山		34	90	40	3	有り
2103047	中山 -4	熊野市	中山		39	60	20	3	有り
2103048	中山 -5	熊野市	中山		36	90	18	2	
2103049	中山 -6	熊野市	中山		30	90	16	1	
2103050	中山 -7	熊野市	中山		39	150	14	4	
2103051	中山 -8	熊野市	中山		30	75	14	2	
2103052	植地 -1	熊野市	植地		39	50	20	3	有り
2103053	植地 -2	熊野市	植地		36	25	18	1	有り
2103054	甫本 -1	熊野市	甫本		30	30	14	4	有り
2103055	甫本 -2	熊野市	甫本		34	14	10	1	有り
2103056	甫本 -3	熊野市	甫本		39	65	32	3	有り
2103057	橋間 -4	熊野市	橋間		30	70	26	3	
2103058	橋間 -5	熊野市	橋間		43	100	66	1	
2103059	新田 -1	熊野市	新田		31	100	28	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2103060	新田 -2	熊野市	新田		31	30	15	2	有り
2103061	尾川 -1	熊野市	尾川	下地	53	100	6	1	
2103062	尾川 -2	熊野市	尾川	下地	55	95	15	2	有り
2103063	尾川 -3	熊野市	尾川	木屋元	30	75	25	3	
2103064	赤倉 -1	熊野市	赤倉		45	90	8	3	有り
2103065	赤倉 -2	熊野市	赤倉		48	130	35	1	
2103066	大馬 -3	熊野市	大馬		50	30	10	1	有り
2103067	大馬 -4	熊野市	大馬		30	135	25	3	
2103068	大馬 -5	熊野市	大馬		57	120	25	1	
2103069	大馬 -6	熊野市	大馬		45	75	40	1	
2103070	大馬 -7	熊野市	大馬		43	85	30	4	
2103071	大馬 -8	熊野市	大馬		65	55	15	2	
2103072	大馬 -9	熊野市	大馬		32	20	10	4	
2103073	大馬 -10	熊野市	大馬		50	160	20	4	
2103074	瀬戸 -2	熊野市	瀬戸		60	110	16	1	
2103075	瀬戸 -3	熊野市	瀬戸		40	60	35	1	
2103076	瀬戸 -4	熊野市	瀬戸		38	220	15	2	有り
2103077	瀬戸 -5	熊野市	瀬戸		60	150	35	1	有り
2103078	瀬戸 -6	熊野市	瀬戸		50	90	20	1	
2103079	宇井 -1	熊野市	宇井		45	105	45	1	有り
2103080	東波田須 -1	熊野市	東波田須		45	105	10	3	有り
2103081	西波田須 -1	熊野市	西波田須		70	85	10	1	有り
2103082	西波田須 -2	熊野市	西波田須		40	75	30	2	有り
2103083	西波田須 -3	熊野市	西波田須		45	110	30	2	有り
2103084	宇井 -2	熊野市	宇井		47	135	25	2	有り
2103085	宇井 -3	熊野市	宇井		40	115	30	3	
2103086	宇井 -4	熊野市	宇井		45	155	80	1	有り
2103087	宇井 -5	熊野市	宇井		40	135	30	3	
2103088	宇井 -6	熊野市	宇井		55	90	20	1	
2103089	東 -1	熊野市	東		60	100	30	1	
2103090	東 -2	熊野市	東		31	95	6	3	有り
2103091	紺屋地 -1	熊野市	紺屋地		30	120	38	1	有り
2103092	切立 -1	熊野市	切立		45	100	30	2	
1100522	新家町	津市	己改		30	130	9	5	有り
1100523	東鷹跡町	津市			30	20	6	5	
1100524	西浦	津市	西浦		50	180	11	3	
1100525	西鷹跡町	津市			35	120	10	3	
1100526	戸木町1	津市	久保屋敷		50	90	8	6	有り
1100527	戸木町2	津市	高川原		60	340	10	9	有り
1100528	森町1	津市	加村		30	100	10	6	
1100529	一色	津市	上垣内		30	200	13	6	
1100530	森町2	津市	加村		30	120	10	6	
1100531	北出	津市	北出		40	240	30	8	有り
1100532	下稲葉	津市	稲初垣内		40	320	30	9	有り
1100533	中村	津市	前山		50	620	50	26	有り
1100534	大鳥	津市	川岸		80	160	7	5	
1100535	下村	津市	丸ヶ		80	100	5	5	
1100536	丸ヶ谷1	津市	丸垣内		50	300	30	9	有り
1100537	丸ヶ谷2	津市	丸垣内		50	70	25	8	有り
1100538	花掛1	津市	花掛		50	240	50	7	有り
1100539	西出	津市	西出		45	120	5	5	有り
1100540	花掛2	津市	花掛		35	270	30	5	有り
1100542	古井谷1	津市	古井谷		50	280	15	31	有り
1100543	的場	津市	的場		40	80	6	5	有り
1100544	古井谷2	津市	古井谷		35	200	20	5	有り
1100545	古井谷3	津市	古井谷		35	220	30	5	有り
1100546	下安子	津市	下安子		40	170	60	11	有り
1100547	上安子	津市	上安子		35	120	40	7	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100548	中ノ山	津市	中ノ山		40	100	45	5	
1100549	坂井	津市	坂井		35	160	27	10	有り
1100550	一の坂1	津市	一の坂		50	320	15	10	有り
1100551	一の坂2	津市	一の坂		30	180	15	5	有り
1100552	一の坂3	津市	一の坂		35	100	12	5	
1100553	上垣内	津市	上垣内		40	155	10	5	有り
1100554	下垣内1	津市	下垣内		45	170	40	5	有り
1100555	下垣内2	津市	下垣内		45	200	30	10	有り
1100556	里1	津市	里		40	200	20	8	有り
1100557	里2	津市	里		45	210	25	8	有り
1100558	谷杣	津市	上山		40	180	10	5	有り
1100559	八知山1	津市	八知山		35	150	20	5	有り
1100560	八知山2	津市	八知山		45	230	40	5	有り
1102306	山の越	津市	山ノ越		35	180	20	7	有り
1102707	榑原13	津市			50	220	26	0	
1102708	稲葉1	津市			50	300	48	0	
1102709	榑原14	津市			50	150	16	0	
1102710	稲葉3	津市			50	130	18	0	
1102711	榑原17	津市	秋露台		60	70	18	0	有り
1102712	榑原25	津市			70	260	34	7	有り
1102713	榑原26	津市			70	50	22	5	
1102714	榑原33	津市			70	190	56	5	有り
1102715	榑原39	津市			60	260	30	6	有り
1102716	榑原41	津市			60	200	26	0	
1102717	榑原44	津市			60	120	50	1	
1102718	榑原45	津市			60	180	40	1	
1102719	榑原46	津市			60	170	54	5	
1102720	榑原47	津市			70	430	22	20	
1102721	稲葉5	津市			70	120	28	7	
1102722	大鳥2	津市			50	290	64	0	有り
1102723	大鳥3	津市			60	250	22	1	有り
1102724	大鳥4	津市			70	90	34	7	
1102725	庄田3	津市			60	140	15	4	有り
1102726	庄田4	津市			45	270	20	12	
1102727	牧町	津市			45	80	12	5	
2100473	榑原1	津市	平谷		40	90	42	2	有り
2100474	榑原2	津市	平谷		50	160	42	3	有り
2100475	榑原3	津市	安子谷		45	80	64	3	有り
2100476	榑原4	津市			50	70	110	1	有り
2100477	榑原5	津市			45	190	82	3	有り
2100478	榑原6	津市			40	120	56	2	有り
2100479	榑原7	津市			45	70	44	3	有り
2100480	榑原8	津市			60	80	22	2	有り
2100481	榑原9	津市			60	70	32	1	有り
2100482	榑原10	津市			60	150	66	1	
2100483	榑原11	津市			40	230	12	2	
2100484	榑原12	津市			40	160	44	2	
2100485	稲葉2	津市			70	230	15	3	
2100486	稲葉4	津市			40	170	10	1	
2100487	榑原15	津市			60	40	12	1	
2100488	榑原16	津市			40	50	12	1	有り
2100489	榑原19	津市			50	120	22	2	有り
2100490	榑原20	津市			60	30	14	1	有り
2100491	榑原21	津市			70	70	12	1	有り
2100492	榑原22	津市			70	90	16	1	有り
2100493	榑原23	津市			70	120	52	2	有り
2100494	榑原24	津市			80	160	36	2	有り
2100495	榑原27	津市			80	170	54	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100496	榑原 2 8	津市			60	180	54	2	有り
2100497	榑原 2 9	津市			70	140	48	1	有り
2100498	榑原 3 0	津市			70	130	20	2	有り
2100499	榑原 3 1	津市			70	80	40	4	有り
2100500	榑原 3 2	津市			60	140	58	2	有り
2100501	榑原 3 5	津市			70	110	40	2	
2100502	榑原 3 6	津市			60	130	8	2	
2100503	榑原 3 7	津市			60	180	30	1	有り
2100504	榑原 3 8	津市			80	120	24	1	
2100505	榑原 4 0	津市			60	110	32	2	有り
2100506	榑原 4 2	津市			60	90	14	1	有り
2100507	榑原 4 3	津市			70	110	40	1	
2100508	榑原 4 8	津市			40	180	6	2	
2100509	榑原 4 9	津市			70	170	68	4	有り
2100510	一色 2	津市			60	80	24	1	有り
2100511	森町 3	津市			70	200	12	4	
2100512	相川 1	津市			50	120	6	3	
2100513	森町 4	津市			30	60	6	3	
2100514	中村 2	津市			60	50	16	4	有り
2100515	中村 3	津市			70	100	48	3	有り
2100516	庄田 1	津市			50	90	44	1	有り
2100517	庄田 2	津市			80	110	52	3	有り
2100518	庄田 5	津市			85	40	30	1	
2100519	川方	津市			70	110	12	4	
1100081	向山	桑名市	多度	向山	30	220	14	0	有り
1100082	山下	桑名市	多度	山下	34	410	30	22	有り
1100083	朝拝下	桑名市	多度	朝拝下	31	380	30	16	有り
1100084	神谷	桑名市	柚井	宇賀	37	230	20	6	有り
1100085	大畑	桑名市	古野	大畑	31	430	10	14	有り
1100086	北山	桑名市	古野	北山	31	150	9	5	有り
1100087	前山	桑名市	美鹿	前山	31	190	27	5	
1100088	美鹿	桑名市	美鹿	向	40	210	14	9	有り
1100089	村中	桑名市	美鹿	村中	50	210	10	10	有り
1100090	力尾	桑名市	力尾	村中	32	340	18	11	有り
1100091	大久保	桑名市	小山	西塚原	31	200	25	10	有り
1100092	山辺浦	桑名市	御衣野	山辺浦	54	180	17	10	有り
1100093	下野代	桑名市	下野代	駒ヶ谷	31	280	18	15	有り
1102439	前山 2	桑名市	美鹿	前山	30	250	12	3	
1102440	柚井 1	桑名市	柚井		30	135	25	5	
1102441	多度 1	桑名市	多度		34	85	39	0	
1102442	多度 2	桑名市	多度		56	45	90	0	
1102443	多度 9	桑名市	多度		30	290	24	8	有り
1102444	多度 1 0	桑名市	北猪飼		30	90	12	1	
1102445	西小山 1	桑名市	小山	西小山	30	135	16	5	
1102446	西小山 2	桑名市	小山	西小山	37	30	24	0	
1102447	下野代 3	桑名市	下野代		30	145	34	6	有り
1102448	御衣野 4	桑名市	御衣野		32	190	18	0	
2100038	村中 2	桑名市	美鹿	村中	34	80	14	2	
2100039	村中 3	桑名市	美鹿	村中	35	105	7	3	
2100040	前山 3	桑名市	美鹿	前山	30	170	32	2	
2100041	多度 3	桑名市	多度		42	115	21	2	
2100042	多度 4	桑名市	多度		37	145	92	2	
2100043	多度 5	桑名市	多度		36	45	40	1	
2100044	多度 6	桑名市	多度		45	110	22	1	
2100045	多度 7	桑名市	柚井		38	90	40	4	
2100046	北猪飼 3	桑名市	北猪飼		32	50	24	4	有り
2100047	北猪飼 4	桑名市	北猪飼		30	215	18	4	有り
2100048	北猪飼 5	桑名市	北猪飼		34	35	16	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100049	戸津 1	桑名市	戸津		35	90	10	3	
2100050	力尾 2	桑名市	力尾		34	80	14	1	有り
2100051	力尾 7	桑名市	大久保		32	40	20	1	
2100052	御衣野 1	桑名市	御衣野		33	120	24	4	
2100053	御衣野 3	桑名市	御衣野		30	165	8	4	有り
1100001	川原 1	いなべ市 北勢町	川原	辻之内	30	110	15	5	有り
1100002	川原 2	いなべ市 北勢町	川原	辻之内	35	120	40	7	有り
1100003	川原 3	いなべ市 北勢町	川原	北城	45	270	10	9	有り
1100004	川原 4	いなべ市 北勢町	川原	下切	37	440	5	13	
1100018	小原一色 2	いなべ市 北勢町	小原一色	長坂	35	480	12	7	有り
1100019	向平 1	いなべ市 北勢町	向平	東原	45	150	15	5	有り
1100020	向平 2	いなべ市 北勢町	向平	谷上	30	400	8	8	有り
1100021	下平 1	いなべ市 北勢町	下平	明谷	33	130	6	5	有り
1100005	川原 5	いなべ市 北勢町	川原	下切	35	330	20	12	有り
1100006	川原 6	いなべ市 北勢町	川原	上切	45	240	8	6	有り
1100007	二之瀬 1	いなべ市 北勢町	二之瀬	村内	40	130	7	5	有り
1100008	二之瀬 2	いなべ市 北勢町	二之瀬	向貝戸	45	200	25	7	有り
1100009	田辺 1	いなべ市 北勢町	田辺	早稲田	75	260	10	11	有り
1100010	田辺 2	いなべ市 北勢町	田辺	下仲田	40	210	10	9	有り
1100012	田辺 4	いなべ市 北勢町	田辺	宮前	35	200	8	5	有り
1100013	塩崎 1	いなべ市 北勢町	塩崎	出前	50	170	16	5	
1100014	塩崎 2	いなべ市 北勢町	塩崎	出前	45	260	8	12	有り
1100015	畑毛 1	いなべ市 北勢町	畑毛	土井内	50	130	7	5	有り
1100016	畑毛 2	いなべ市 北勢町	畑毛	土井内	40	190	12	6	有り
1100017	小原一色 1	いなべ市 北勢町	小原一色	北垣内	35	560	20	19	有り
1100022	下平 2	いなべ市 北勢町	下平	明谷	40	370	10	7	有り
1100023	東貝野	いなべ市 北勢町	東貝野	藤沢	38	650	24	18	有り
1100024	西貝野 1	いなべ市 北勢町	西貝野	天皇坂	35	200	10	5	有り
1100025	西貝野 2	いなべ市 北勢町	西貝野	大辻	50	180	35	5	有り
1100026	西貝野 3	いなべ市 北勢町	西貝野	ふけの坂	45	210	20	5	有り
1100027	阿下喜 1	いなべ市 北勢町	阿下喜	塚原	40	290	8	10	有り
1100028	阿下喜 2	いなべ市 北勢町	阿下喜	久保	37	200	10	5	有り
1100029	阿下喜 3	いなべ市 北勢町	阿下喜	久保	50	110	8	9	有り
1100030	平野新田 1	いなべ市 北勢町	平野新田	落条	40	220	15	5	有り
1100031	平野新田 2	いなべ市 北勢町	平野新田	畑田	40	170	28	5	有り
1100032	北中津原 1	いなべ市 北勢町	北中津原	上垣内	30	270	15	7	有り
1100033	北中津原 2	いなべ市 北勢町	北中津原	下垣内	30	160	6	5	有り
1100035	南中津原 2	いなべ市 北勢町	南中津原	西垣内	45	160	15	5	有り
1100036	麻生田 1	いなべ市 北勢町	麻生田	上垣内	35	330	15	15	有り
1100037	麻生田 2	いなべ市 北勢町	麻生田	楚田	35	100	5	15	有り
1100038	別名	いなべ市 北勢町	別名	中屋敷	40	450	18	14	有り
1100039	東村	いなべ市 北勢町	東村	小山	45	250	10	5	有り
1100040	新町	いなべ市 北勢町	新町	今起	30	390	8	12	有り
1100041	川原	いなべ市 北勢町	川原	出合	36	120	6	6	有り
1102286	川原	いなべ市 北勢町	川原		37	280	24	6	有り
1102287	東村 1	いなべ市 北勢町	東村		40	100	16	8	有り
1102288	東村 2	いなべ市 北勢町	東村		40	150	16	5	有り
1102412	川原 8	いなべ市 北勢町	川原		35	55	18	1	
1102413	川原 9	いなべ市 北勢町	川原		45	70	42	0	
1102414	川原 1 0	いなべ市 北勢町	川原		36	65	15	0	有り
1102415	川原 1 2	いなべ市 北勢町	川原		30	95	16	0	
1102416	小原一色 6	いなべ市 北勢町	小原一色		38	165	14	0	
1102417	東貝野 2	いなべ市 北勢町	東貝野		34	115	24	2	
1102418	東貝野 6	いなべ市 北勢町	東貝野		50	255	24	1	
1102419	鼓 1	いなべ市 北勢町	鼓		31	140	15	3	
1102420	阿下喜 4	いなべ市 北勢町	阿下喜		30	220	16	0	有り
1102421	阿下喜 6	いなべ市 北勢町	阿下喜		34	150	40	0	有り
1102422	大辻新田 1	いなべ市 北勢町	大辻新田		31	120	26	6	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102423	大辻新田 3	いなべ市 北勢町	大辻新田		30	205	28	7	
1102424	南中津原 4	いなべ市 北勢町	南中津原		31	180	17	5	有り
1102425	垣内 1	いなべ市 北勢町	垣内		37	180	12	2	
1102426	東村 3	いなべ市 北勢町	東村		34	105	14	2	
1102427	大辻新田 5	いなべ市 北勢町	其原		31	95	30	0	有り
1102428	其原 3	いなべ市 北勢町	其原		30	485	27	12	
1102429	中山 1	いなべ市 北勢町	中山		37	235	16	5	
1102430	麻生田 3	いなべ市 北勢町	麻生田		30	105	20	1	
2100001	川原 7	いなべ市 北勢町	川原		43	120	22	2	
2100002	川原 1 1	いなべ市 北勢町	川原		31	60	19	1	
2100003	川原 1 4	いなべ市 北勢町	川原		30	210	20	2	有り
2100004	川原 1 5	いなべ市 北勢町	川原		48	135	30	1	
2100005	川原 1 8	いなべ市 北勢町	川原		36	55	6	1	
2100006	二之瀬 3	いなべ市 北勢町	二之瀬		41	55	12	1	
2100007	二之瀬 4	いなべ市 北勢町	二之瀬		38	34	12	1	
2100008	二之瀬 5	いなべ市 北勢町	二之瀬		40	250	12	4	有り
2100009	小原一色 5	いなべ市 北勢町	小原一色		33	75	10	3	
2100010	畑毛 3	いなべ市 北勢町	畑毛		45	110	17	1	
2100011	下平 4	いなべ市 北勢町	下平		31	195	18	2	有り
2100012	下平 6	いなべ市 北勢町	下平		32	325	20	3	
2100013	東貝野 4	いなべ市 北勢町	東貝野		38	75	14	2	有り
2100014	東貝野 8	いなべ市 北勢町	東貝野		30	85	15	1	
2100015	平野新田 3	いなべ市 北勢町	平野新田		45	180	23	2	有り
2100016	南中津原 3	いなべ市 北勢町	南中津原		45	55	31	2	
2100017	阿下喜 9	いなべ市 北勢町	新貝		30	50	14	1	
2100018	大辻新田 7	いなべ市 北勢町	大辻新田		32	120	26	1	
2100019	其原 1	いなべ市 北勢町	其原		39	215	24	3	
2100020	其原 6	いなべ市 北勢町	其原		30	325	16	4	有り
2100021	麓村 1	いなべ市 北勢町	麓村		31	260	35	2	有り
2100022	東村 4	いなべ市 北勢町	東村		31	150	14	3	
2100023	南中津原 1	いなべ市 北勢町	南中津原		31	230	33	4	有り
1100103	西方 1	いなべ市 員弁町	西方	垣内	40	320	6	9	有り
1100104	西方 2	いなべ市 員弁町	西方	城屋敷	38	150	8	5	
1100105	暮明	いなべ市 員弁町	東一色	暮明	35	150	8	5	有り
1100094	市之原 1	いなべ市 員弁町	市之原	中貝戸	33	160	11	15	有り
1100095	市之原 2	いなべ市 員弁町	市之原	兜谷	31	210	10	10	有り
1100096	市之原 3	いなべ市 員弁町	市之原	村中	46	220	15	14	有り
1100097	市之原 4	いなべ市 員弁町	市之原	垣内	45	110	10	14	有り
1100098	市之原 5	いなべ市 員弁町	市之原	村中	30	220	18	10	有り
1100099	上笠田 1	いなべ市 員弁町	上笠田	丸一	40	200	5	7	有り
1100100	上笠田 2	いなべ市 員弁町	上笠田	出合	40	190	5	5	有り
1100101	下笠田	いなべ市 員弁町	下笠田	見田	35	350	6	6	有り
1100102	御園	いなべ市 員弁町	御園	道北	50	170	6	9	
1102449	平古	いなべ市 員弁町	平古		35	117	17	5	
1102450	北金井	いなべ市 員弁町	北金井		42	47	11	0	
1102451	暮明 2	いなべ市 員弁町	暮明		46	82	5	3	
2100054	上笠田 3	いなべ市 員弁町	上笠田		58	220	10	2	有り
2100055	大泉	いなべ市 員弁町	大泉		37	660	7	2	
1100106	石樽北山	いなべ市 大安町	石樽北山	海道	48	150	6	5	有り
1100107	石樽北 1	いなべ市 大安町	石樽北	寺尾	55	280	5	13	
1100108	宇賀	いなべ市 大安町	宇賀	御門	30	160	30	5	有り
1100109	石樽北 2	いなべ市 大安町	石樽北	北城	30	120	15	5	有り
1100110	石樽北	いなべ市 大安町	石樽下	辻之内	40	110	20	6	有り
1100111	梅戸	いなべ市 大安町	梅戸	中牛ヶ谷	45	210	20	12	有り
1102452	石樽北山 5	いなべ市 大安町	石樽北		31	290	24	8	有り
1102453	宇賀 3	いなべ市 大安町	宇賀		30	80	20	0	有り
1102454	大井田 4	いなべ市 大安町	大井田		30	105	24	75	
2100056	石樽北山 2	いなべ市 大安町	石樽北山		40	75	20	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100057	石樽北山 3	いなべ市 大安町	石樽北山		31	180	14	3	
2100058	石樽北山 4	いなべ市 大安町	石樽北山		38	200	32	1	
2100059	石樽東	いなべ市 大安町	石樽東		38	110	11	2	
2100060	宇賀 2	いなべ市 大安町	宇賀		33	175	11	2	
2100061	鍋坂	いなべ市 大安町	鍋坂		31	140	14	1	
2100062	宇賀 4	いなべ市 大安町	宇賀		30	115	21	1	
2100063	大井田 1	いなべ市 大安町	大井田		35	115	14	2	
2100064	大井田 2	いなべ市 大安町	大井田		34	130	14	1	
2100065	大井田 3	いなべ市 大安町	大井田		39	95	16	1	
2100066	門前 1	いなべ市 大安町	門前		30	70	26	1	有り
2100067	門前 2	いなべ市 大安町	門前		38	310	25	4	有り
1100112	長深 1	東員町	長深	北守	80	170	8	6	有り
1100113	長深 2	東員町	長深	里南守	40	220	12	5	有り
1100114	長深 3	東員町	長深	東守	88	160	10	6	有り
1102455	笹尾東 1	東員町	笹尾東	4 丁目	30	240	15	11	
1102456	笹尾東 2	東員町	笹尾東	2 丁目	38	155	13	3	
1102457	笹尾東 3	東員町	笹尾東	4 丁目	32	125	13	0	
1102458	城山 2	東員町	城山		53	170	9	0	
1102459	城山 3	東員町	城山	1 丁目	33	135	10	0	
1102460	長深 4	東員町	長深		79	100	8	5	有り
1102461	長深 5	東員町	長深		40	110	12	2	
2100068	長深 6	東員町	長深		47	130	14	4	
2100069	長深 7	東員町	長深		30	70	9	1	
2100070	中上 1	東員町	中上		51	250	20	4	有り
2100071	穴太 1	東員町	穴太		37	100	18	1	
1100042	鼎 1	いなべ市 藤原町	鼎	小豆尾	45	180	8	5	有り
1100043	鼎 2	いなべ市 藤原町	鼎	小豆尾	40	190	5	7	有り
1100044	鼎 3	いなべ市 藤原町	鼎	菓ヶ池	30	110	15	5	
1100046	鼎 5	いなべ市 藤原町	鼎	中村	40	150	20	5	有り
1100047	鼎 6	いなべ市 藤原町	鼎	小豆尾	35	150	20	7	有り
1100048	山口	いなべ市 藤原町	山口	醒ヶ井野	30	140	5	5	有り
1100049	米野 1	いなべ市 藤原町	上相場	米野	42	470	8	10	有り
1100051	上之山田 1	いなべ市 藤原町	上之山田	南貝戸	40	140	15	5	有り
1100052	上之山田 2	いなべ市 藤原町	上之山田	北貝戸	40	260	18	5	有り
1100053	上之山田 3	いなべ市 藤原町	上之山田	鳥ヶ平	40	160	12	7	有り
1100054	上相場 1	いなべ市 藤原町	上相場	土の御前	40	200	6	6	
1100055	上相場 2	いなべ市 藤原町	上相場	龍動	40	70	8	5	
1100056	上相場 3	いなべ市 藤原町	上相場	龍動	45	80	5	5	有り
1100057	上相場 4	いなべ市 藤原町	上相場	御厨	45	140	16	6	有り
1100058	上相場 5	いなべ市 藤原町	上相場	宮之上	30	40	6	0	
1100059	上相場 6	いなべ市 藤原町	上相場	土の御前	35	250	6	0	
1100060	上相場 7	いなべ市 藤原町	上相場	御厨	50	140	6	5	有り
1100061	篠立	いなべ市 藤原町	篠立	大切	35	120	14	5	有り
1100062	本郷 1	いなべ市 藤原町	本郷	本田	30	120	5	5	有り
1100063	本郷 2	いなべ市 藤原町	本郷	近未	30	150	10	5	有り
1100064	本郷 3	いなべ市 藤原町	本郷	野田	30	120	8	5	有り
1100065	坂本 1	いなべ市 藤原町	坂本	寺屋敷	45	220	40	1	
1100066	坂本 2	いなべ市 藤原町	坂本	南屋敷	40	150	30	6	有り
1100067	坂本 3	いなべ市 藤原町	坂本	上屋敷	40	140	60	5	有り
1100068	大貝戸	いなべ市 藤原町	大貝戸	少部原	40	170	30	0	有り
1100069	下相場	いなべ市 藤原町	下相場	大杉谷	35	270	16	11	有り
1100070	川合 1	いなべ市 藤原町	河合	戌亥貝戸	30	320	10	10	有り
1100071	川合 2	いなべ市 藤原町	河合	屋敷	30	250	8	12	有り
1100072	川合 3	いなべ市 藤原町	河合	屋敷	40	150	16	5	
1100073	川合 4	いなべ市 藤原町	河合	西久保	60	250	6	5	有り
1100074	東禅寺 1	いなべ市 藤原町	東禅寺	下出羽	50	170	15	5	
1100075	東禅寺 2	いなべ市 藤原町	東禅寺	神垣内	40	280	20	6	
1100076	東禅寺 3	いなべ市 藤原町	東禅寺	子向	40	320	15	12	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
1100077	東禅寺3-1	いなべ市	藤原町	東禅寺	子向	35	90	16	5	有り
1100078	東禅寺4	いなべ市	藤原町	東禅寺	下垣内	50	70	20	5	有り
1100079	市場	いなべ市	藤原町	市場	中溝	30	220	12	6	有り
1100080	下野尻	いなべ市	藤原町	下野尻	炭焼	30	120	8	5	有り
1102431	鼎11	いなべ市	藤原町	鼎		40	75	6	0	有り
1102433	上之山田5	いなべ市	藤原町	上之山田		31	320	18	8	
1102434	上相場12	いなべ市	藤原町	上相場		31	110	16	1	有り
1102435	長尾2	いなべ市	藤原町	長尾		30	40	16	0	
1102436	坂本4	いなべ市	藤原町	坂本		30	85	30	0	有り
1102437	市場2	いなべ市	藤原町	市場		34	305	14	11	有り
1102438	川合6	いなべ市	藤原町	川合		36	65	12	0	
2100024	鼎7	いなべ市	藤原町	鼎		33	65	30	1	
2100025	鼎8	いなべ市	藤原町	鼎		30	175	23	4	
2100026	鼎9	いなべ市	藤原町	鼎		30	80	12	3	
2100027	鼎10	いなべ市	藤原町	鼎		34	135	10	2	有り
2100028	鼎12	いなべ市	藤原町	鼎		30	145	10	2	有り
2100029	篠立2	いなべ市	藤原町	篠立		40	35	45	2	
2100030	上相場9	いなべ市	藤原町	上相場		45	50	16	1	
2100031	上之山田4	いなべ市	藤原町	上之山田		45	90	18	1	
2100032	上相場10	いなべ市	藤原町	上相場		39	110	14	1	
2100033	上相場11	いなべ市	藤原町	上相場		38	145	8	3	
2100034	山口2	いなべ市	藤原町	山口		33	85	30	1	
2100035	本郷4	いなべ市	藤原町	本郷		31	55	18	2	
2100036	長尾1	いなべ市	藤原町	長尾		30	220	14	3	有り
2100037	川合5	いなべ市	藤原町	川合		32	50	9	1	
2100181	鼎1	いなべ市	藤原町	鼎		60	390	8	1	
1100230	御在所1	三重郡	菟野町	菟野	田子地	37	100	120	14	
1100231	御在所2	三重郡	菟野町	菟野	田子地	45	110	100	14	
1100232	御在所3	三重郡	菟野町	菟野	田子地	37	60	150	14	
1100233	御在所4	三重郡	菟野町	菟野	一の谷	40	60	50	14	
1100235	湯の山2	三重郡	菟野町	菟野	割谷	34	390	40	4	有り
1100236	湯の山3	三重郡	菟野町	菟野	湯の山	45	480	50	11	有り
1100237	湯の山4	三重郡	菟野町	菟野	湯の山	45	230	20	9	有り
1100238	湯の山5	三重郡	菟野町	菟野	湯の山	40	260	50	1	有り
1100239	湯の山6	三重郡	菟野町	菟野	湯の山	45	110	25	2	有り
1100240	湯の山7	三重郡	菟野町	菟野	湯の山	45	220	100	8	有り
1100241	湯の山8	三重郡	菟野町	菟野	湯の山	45	300	40	11	有り
1100242	湯の山9	三重郡	菟野町	菟野	小路谷	45	260	20	5	有り
1100243	湯の山10	三重郡	菟野町	菟野	青滝	40	160	20	1	有り
1100244	湯の山11	三重郡	菟野町	菟野	青滝	37	240	60	7	有り
1100245	湯の山12	三重郡	菟野町	菟野	小路谷	45	70	40	7	有り
1100246	三之瀬1	三重郡	菟野町	菟野	青滝	35	50	60	7	
1100247	三之瀬2	三重郡	菟野町	菟野	小岳	56	200	30	7	有り
1100248	三之瀬3	三重郡	菟野町	菟野	三之瀬	35	190	60	6	有り
1100249	三之瀬4	三重郡	菟野町	菟野	三郷立	51	170	80	6	
1100250	三之瀬5	三重郡	菟野町	菟野	三郷立	45	170	130	6	
1100251	三之瀬6	三重郡	菟野町	菟野	栃谷	37	110	30	1	有り
1100252	栃谷1	三重郡	菟野町	菟野	三郷立	39	60	80	1	有り
1100253	栃谷2	三重郡	菟野町	菟野	三郷立	39	90	80	1	
1100255	栃谷4	三重郡	菟野町	菟野	栃谷	45	70	50	1	
1100256	栃谷5	三重郡	菟野町	菟野	曾利	45	110	30	1	
1100257	栃谷6	三重郡	菟野町	菟野	江田	40	140	10	2	
1100258	栃谷7	三重郡	菟野町	菟野	江田	34	110	10	2	有り
1100259	神明1	三重郡	菟野町	菟野	江田	30	70	10	6	有り
1100260	神明2	三重郡	菟野町	菟野	蛇不老	45	150	30	7	有り
1100261	神明3	三重郡	菟野町	菟野	江田	37	170	30	7	有り
1100262	鳥居戸1	三重郡	菟野町	千草	杜葉谷	34	110	20	7	
1100263	田口	三重郡	菟野町	田口	後ヶ谷	30	130	20	6	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
1100264	小島 1	三重郡	菟野町	小島	汰ヶ谷	40	180	10	9	有り
1100266	小島 3	三重郡	菟野町	小島	山添	30	100	8	6	
1100267	小島 4	三重郡	菟野町	小島	山添	30	80	8	5	
1100268	切畑	三重郡	菟野町	切畑	御子畑	30	140	5	5	有り
1100269	杉谷	三重郡	菟野町	杉谷	殿上	30	80	7	6	
1100270	見性寺	三重郡	菟野町	菟野	力尾	30	170	15	12	有り
1102544	田口 2	三重郡	菟野町	田口		32	100	90	0	
1102545	田口 5	三重郡	菟野町	田口		40	90	11	2	
1102546	切畑 5	三重郡	菟野町	切畑		37	20	19	0	
1102547	杉谷 2	三重郡	菟野町	杉谷	土ヶ坂	33	105	8	5	
1102548	根の平 2	三重郡	菟野町	根の平		30	15	16	0	
1102549	根の平 4	三重郡	菟野町	根の平		47	75	12	1	
1102550	杉谷 5	三重郡	菟野町	杉谷		45	150	25	3	
1102551	根の平 6	三重郡	菟野町	根の平		30	80	18	0	
1102552	千草 1	三重郡	菟野町	千草		31	25	62	0	
1102553	千草 2	三重郡	菟野町	千草		33	70	62	0	
1102554	千草 3	三重郡	菟野町	千草		33	110	80	0	
1102555	千草 4	三重郡	菟野町	千草		37	110	60	0	
1102556	千草 5	三重郡	菟野町	千草		36	40	25	0	
1102557	千草 6	三重郡	菟野町	千草		36	80	110	1	
1102558	千草 7	三重郡	菟野町	千草		37	50	68	0	
1102559	千草 8	三重郡	菟野町	千草		34	60	50	0	
1102560	千草 1 2	三重郡	菟野町	千草		33	100	80	1	
1102561	千草 1 3	三重郡	菟野町	千草		39	190	20	0	
1102562	千草 1 4	三重郡	菟野町	千草		31	60	14	0	
1102563	千草 1 5	三重郡	菟野町	千草		32	60	10	0	
1102564	千草 1 6	三重郡	菟野町	千草		32	100	93	0	
1102565	千草 1 7	三重郡	菟野町	千草		34	20	30	0	
1102566	杉谷 9	三重郡	菟野町	杉谷		30	40	6	0	
1102567	杉谷 1 1	三重郡	菟野町	杉谷		45	45	12	0	
1102568	千草 2 2	三重郡	菟野町	千草		30	250	16	5	
1102569	鳥居戸 2	三重郡	菟野町	千草	杜葉谷	45	90	30	0	
1102570	鳥居戸 4	三重郡	菟野町	千草	杜葉谷	35	110	16	0	
1102571	三之瀬 7	三重郡	菟野町	菟野	湯の山	30	150	150	0	有り
1102572	三之瀬 8	三重郡	菟野町	菟野		30	60	61	1	
1102573	三之瀬 9	三重郡	菟野町	菟野		33	60	50	1	有り
1102574	御在所 1 2	三重郡	菟野町	菟野		32	70	18	0	
1102575	御在所 1 5	三重郡	菟野町	菟野		47	70	68	0	
1102576	御在所 1 6	三重郡	菟野町	菟野		30	115	40	2	
1102577	御在所 1 7	三重郡	菟野町	菟野		30	75	23	0	
1102578	御在所 1 8	三重郡	菟野町	菟野		45	35	16	0	
1102579	宿野 4	三重郡	菟野町	宿野		40	130	20	0	
1102580	宿野 9	三重郡	菟野町	宿野		39	50	5	0	
2100148	田口 3	三重郡	菟野町	田口		33	40	7	2	
2100149	切畑 1	三重郡	菟野町	切畑		32	45	18	2	
2100150	切畑 2	三重郡	菟野町	切畑		33	20	10	1	
2100151	切畑 3	三重郡	菟野町	切畑		45	50	9	3	
2100152	田口 8	三重郡	菟野町	田口		30	160	22	4	
2100153	小島 5	三重郡	菟野町	小島		40	25	10	1	
2100154	小島 7	三重郡	菟野町	小島		34	60	10	2	
2100155	田光 1	三重郡	菟野町	田光		30	45	14	2	
2100156	杉谷 1	三重郡	菟野町	杉谷	土ヶ坂	33	40	8	1	
2100157	杉谷 3	三重郡	菟野町	杉谷		45	90	12	1	
2100158	杉谷 4	三重郡	菟野町	杉谷	比丘尼井戸	45	80	12	2	
2100159	根の平 1	三重郡	菟野町	根の平		30	40	17	1	
2100160	根の平 5	三重郡	菟野町	根の平		34	90	102	2	
2100161	杉谷 8	三重郡	菟野町	杉谷		35	225	18	4	
2100162	東河原 1	三重郡	菟野町	小島	東河原	45	125	20	4	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100163	東河原 2	三重郡 菟野町	小島	東河原	31	90	6	1	
2100164	千草 9	三重郡 菟野町	千草		34	120	110	4	
2100165	千草 1 0	三重郡 菟野町	千草		30	50	35	1	
2100166	音羽 1	三重郡 菟野町	音羽		30	100	9	2	
2100167	音羽 2	三重郡 菟野町	音羽		37	45	10	1	
2100168	千草 1 8	三重郡 菟野町	千草		38	45	12	1	
2100169	千草 1 9	三重郡 菟野町	千草		45	90	12	3	
2100170	千草 2 0	三重郡 菟野町	千草		30	90	15	1	
2100171	鳥井戸 3	三重郡 菟野町	千草	杜葉谷	37	100	38	1	有り
2100172	三之瀬 1 0	三重郡 菟野町	菟野		39	25	32	1	
2100173	栃谷 3	三重郡 菟野町	菟野	江田	34	50	12	2	有り
2100174	御在所 1 3	三重郡 菟野町	菟野		40	50	16	1	
2100175	神明 4	三重郡 菟野町	神明		45	35	11	2	
2100176	神明 5	三重郡 菟野町	神明		30	50	53	1	
2100177	小島 2	三重郡 菟野町	小島	山添	30	90	6	4	有り
2100178	菟野 2	三重郡 菟野町	菟野		40	25	11	1	
2100179	三共 1	三重郡 菟野町	菟野	三共	32	75	13	2	
2100180	三共 2	三重郡 菟野町	菟野	三共	33	40	8	3	
1100140	縄生 3	三重郡 朝日町	縄生	南谷	30	300	10	28	有り
1100141	縄生 1	三重郡 朝日町	縄生	南谷	30	70	7	5	有り
1100142	縄生 2	三重郡 朝日町	縄生	里中	30	90	5	5	
1100143	柿 1	三重郡 朝日町	柿	山王谷	30	30	7	5	有り
1100144	柿 3	三重郡 朝日町	柿	山王谷	30	110	8	9	有り
1102484	縄生4	三重郡 朝日町	縄生		34	240	8	10	
1102485	縄生 5	三重郡 朝日町	縄生		38	95	10	7	
1102486	柿 5	三重郡 朝日町	柿		37	30	10	0	
2100087	柿 9	三重郡 朝日町	柿		49	50	17	3	
2100088	縄生 6	三重郡 朝日町	縄生		30	70	10	2	
2100089	縄生 9	三重郡 朝日町	縄生		30	80	49	3	
2100090	柿 1 0	三重郡 朝日町	柿		30	80	9	2	
2100091	柿 1 1	三重郡 朝日町	柿		46	65	5	1	有り
2100092	柿 1 2	三重郡 朝日町	柿		46	70	12	4	
1100383	坂下 1	龜山市 関町	坂下	上中町	54	360	15	14	有り
1100384	坂下 2	龜山市 関町	坂下	下中町	53	300	48	12	有り
1100385	沓掛 1	龜山市 関町	沓掛	東焼地藏	57	130	20	0	
1100386	沓掛 2	龜山市 関町	沓掛	東焼地藏	35	160	40	11	有り
1100387	沓掛 3	龜山市 関町	沓掛	芝ヶ鼻	33	180	51	6	有り
1100388	沓掛 4	龜山市 関町	沓掛	村の東	45	260	25	19	有り
1100389	沓掛 5	龜山市 関町	沓掛	稗ヶ畑	35	100	20	5	有り
1100390	沓掛 6	龜山市 関町	沓掛	櫓の木	40	100	20	7	有り
1100391	新所 1	龜山市 関町	新所	東町北	45	120	18	7	
1100392	泉ヶ丘 1	龜山市 関町	木崎	泉ヶ丘	43	400	18	24	
1100393	泉ヶ丘 2	龜山市 関町	木崎	泉ヶ丘	40	270	18	13	有り
1100394	小野 1	龜山市 関町	小野	上門田	30	210	10	5	有り
1100395	小野 2	龜山市 関町	小野	末藤	30	320	8	6	
1100396	福德	龜山市 関町	福德	下垣内	50	260	20	8	有り
1100397	久我	龜山市 関町	久我	七郎坊	31	300	20	5	有り
1100398	越川	龜山市 関町	加太越川	西組	48	130	20	6	有り
1100399	越川 2	龜山市 関町	加太越川	中組	32	160	30	4	
1100400	向井	龜山市 関町	加太向井	上山	45	185	25	9	
1100401	市場 1	龜山市 関町	加太市場	中出	40	190	57	1	有り
1100402	市場 2	龜山市 関町	加太市場	市場	30	320	20	17	有り
1100403	板屋	龜山市 関町	加太板屋	小黒見	45	145	20	4	有り
1100404	神武 1	龜山市 関町	加太神武	畑	50	150	15	6	有り
1100405	神武 2	龜山市 関町	加太神武	神武	36	100	25	6	有り
1100406	白木一色	龜山市 関町	白木一色	一色	32	120	32	6	
1100407	新所 2	龜山市 関町	新所	東町北	35	60	30	6	
1102613	新所町 1	龜山市 関町	鷺山		48	62	20	11	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102614	新所町 2	亀山市 関町	鷲山		38	215	20	27	
1102615	加行山 2	亀山市 関町	新所町		45	180	75	7	
1102616	坂下 3	亀山市 関町	坂下		45	100	32	0	
1102617	坂下 4	亀山市 関町	坂下		36	45	18	0	
1102618	金場 1	亀山市 関町	加太金場		52	130	38	8	有り
1102619	坂下 9	亀山市 関町	坂下		60	65	30	0	
1102620	向井 2	亀山市 関町	加太向井		36	150	60	0	有り
1102621	梶ヶ坂	亀山市 関町	加太	梶ヶ坂	40	150	22	11	
1102622	神武 3	亀山市 関町	加太板屋		34	55	10	0	
1102623	神武 6	亀山市 関町	加太神武		36	170	40	2	
1102624	南在家 1	亀山市 関町	加太中在家		50	120	44	0	有り
2100304	白木一色 8	亀山市 関町	白木一色		42	145	22	1	
2100305	古廬 3	亀山市 関町	萩原		36	45	9	2	有り
2100306	鷲山 1	亀山市 関町	鷲山	不動口	50	75	14	2	
2100307	久我 2	亀山市 関町	新所町		36	50	18	1	有り
2100308	新所町 6	亀山市 関町	新所町		34	60	55	1	
2100309	新所町 7	亀山市 関町	新所町		40	60	30	2	
2100310	加行山 1	亀山市 関町	新所町		46	70	36	1	
2100311	福德 2	亀山市 関町	福德		30	100	30	2	
2100312	萩原 2	亀山市 関町	萩原		40	80	18	1	
2100313	福德 3	亀山市 関町	福德		30	55	102	1	
2100314	沓掛 7	亀山市 関町	沓掛		54	55	50	1	有り
2100315	市之瀬 5	亀山市 関町	市之瀬		45	60	70	1	有り
2100316	金場 2	亀山市 関町	加太金場		45	90	10	3	
2100317	久我 3	亀山市 関町	久我		42	50	15	2	
2100318	越川 4	亀山市 関町	加太越川		45	25	18	1	
2100319	越川 5	亀山市 関町	加太越川		32	60	58	1	
2100320	坂下 5	亀山市 関町	坂下		38	105	52	4	有り
2100321	坂下 6	亀山市 関町	坂下		46	115	15	2	有り
2100322	坂下 7	亀山市 関町	坂下		50	75	16	1	有り
2100323	市場 3	亀山市 関町	加太市場		40	80	40	1	有り
2100324	梶ヶ坂 2	亀山市 関町	加太梶ヶ坂		32	15	22	2	
2100325	梶ヶ坂 3	亀山市 関町	加太梶ヶ坂		30	45	34	3	
2100326	梶ヶ坂 4	亀山市 関町	加太梶ヶ坂		50	55	30	1	
2100327	梶ヶ坂 5	亀山市 関町	加太梶ヶ坂		34	95	22	2	
2100328	梶ヶ坂 6	亀山市 関町	加太梶ヶ坂		58	70	8	1	
2100329	北在家 1	亀山市 関町	加太北在家		32	75	18	4	
2100330	中在家 1	亀山市 関町	加太北在家		30	33	18	1	
1100443	三行 1	津市 河芸町	三行	里中	35	200	10	10	有り
1100445	久知野	津市 河芸町	上野	上野垣内	35	80	5	6	有り
1100446	上野 1	津市 河芸町	上野	上野垣内	30	230	5	15	有り
1100447	上野 2	津市 河芸町	上野	藤ノ木	35	60	10	19	有り
1100448	上野 3	津市 河芸町	上野	仁王縄手	35	330	15	5	
1100449	上野 4	津市 河芸町	上野	酒屋垣内	35	100	15	8	有り
1100450	浜田	津市 河芸町	浜田	東垣内	30	300	8	10	有り
1100451	赤部 1	津市 河芸町	赤部	里	40	80	5	6	有り
1100452	赤部 2	津市 河芸町	赤部	里	50	50	6	5	有り
1100453	北黒田 1	津市 河芸町	北黒田	堤谷	35	180	5	5	
1100454	北黒田 2	津市 河芸町	北黒田	宗田	30	170	8	8	
1100455	南黒田 1	津市 河芸町	南黒田	登里	30	370	6	6	有り
1100456	南黒田 2	津市 河芸町	南黒田	河戸	35	160	7	10	有り
1100457	南黒田 3	津市 河芸町	南黒田	橘廻	35	270	7	18	有り
1100458	千里ヶ丘 1	津市 河芸町	千里ヶ丘		45	140	6	8	有り
1100459	千里ヶ丘 2	津市 河芸町	千里ヶ丘		45	140	8	8	有り
1100460	千里ヶ丘 3	津市 河芸町	千里ヶ丘		48	180	8	15	有り
1102302	南黒田	津市 河芸町	南黒田		40	200	5	14	有り
1102668	北黒田 -1	津市 河芸町	北黒田		50	170	5	6	
1102669	南黒田 -1	津市 河芸町	南黒田		40	160	6	7	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102670	久知野 -1	津市 河芸町	久知野		50	80	11	0	有り
1102671	上野 -1	津市 河芸町	上野		60	80	21	7	有り
1102672	浜田 -1	津市 河芸町	浜田		40	70	9	33	
1102673	南黒田 -2	津市 河芸町	南黒田		60	170	11	6	有り
2100384	三行 -1	津市 河芸町	三行		40	40	19	2	有り
2100385	三行 -3	津市 河芸町	三行		40	30	11	1	有り
2100386	三行 -4	津市 河芸町	三行		40	110	20	4	
2100387	南黒田 -1	津市 河芸町	南黒田		60	160	7	4	有り
2100388	南黒田 -2	津市 河芸町	南黒田		40	55	13	3	有り
2100389	北黒田 -1	津市 河芸町	北黒田		40	50	6	2	
2100390	北黒田 -2	津市 河芸町	北黒田		60	75	9	1	
2100391	南黒田 -3	津市 河芸町	南黒田		50	60	5	1	有り
2100392	南黒田 -4	津市 河芸町	南黒田		40	100	11	4	有り
2100393	北黒田 -3	津市 河芸町	北黒田		50	25	10	1	有り
2100394	南黒田 -5	津市 河芸町	南黒田		50	70	10	3	有り
2100395	南黒田 -6	津市 河芸町	南黒田		60	30	5	1	有り
1100461	楠原	津市 芸濃町	楠原		40	190	5	9	有り
1100462	川原	津市 芸濃町	林	川原	40	110	6	16	有り
1100463	林	津市 芸濃町	林		35	300	15	24	有り
1100464	岩原	津市 芸濃町	椋本	岩原	40	200	6	10	
1100466	東岡本	津市 芸濃町	岡本	東岡本	30	170	8	2	
1100467	萩野	津市 芸濃町	萩野		30	170	7	6	
1100468	新町	津市 芸濃町	椋本	新町	30	150	9	10	
1100469	多門	津市 芸濃町	多門		45	120	15	8	
1100470	小野平	津市 芸濃町	小野平		35	130	9	5	
1100471	南山	津市 芸濃町	雲林院	南山	40	80	7	5	
1100472	市場	津市 芸濃町	雲林院	市場	35	130	8	6	
1100473	忍田	津市 芸濃町	忍田		35	200	20	28	有り
1100474	宝並	津市 芸濃町	河内	宝並	35	150	20	17	有り
1100475	宝並	津市 芸濃町	河内	宝並	50	180	15	9	
1100476	下垣内	津市 芸濃町	河内	下ノ垣内	38	360	20	25	有り
1100477	落合	津市 芸濃町	河内	落合	40	130	25	7	有り
1100478	北畑	津市 芸濃町	河内	北畑	40	150	12	8	有り
1100479	六呂屋	津市 芸濃町	河内	六呂屋	40	280	20	6	有り
1102674	林 -1	津市 芸濃町	林	林町	30	130	16	0	
1102675	中縄 -1	津市 芸濃町	中縄		50	120	15	1	有り
1102676	椋本 -1	津市 芸濃町	椋本	岩原	30	50	15	0	有り
1102677	河内 -1	津市 芸濃町	河内	杖立	50	80	36	0	有り
1102678	河内 -2	津市 芸濃町	河内	杖立	40	100	9	0	有り
1102679	河内 -3	津市 芸濃町	河内	杖立	45	40	24	0	
1102680	河内 -4	津市 芸濃町	河内	杖立	45	50	6	0	
1102681	河内 -6	津市 芸濃町	河内	宝並	45	60	37	1	
1102682	忍田 -1	津市 芸濃町	忍田		35	250	13	10	
1102683	萩野 -1	津市 芸濃町	萩野		40	100	19	10	有り
1102684	雲林院 -1	津市 芸濃町	雲林院	南山	50	40	19	0	有り
1102685	岡本 -1	津市 芸濃町	岡本		45	200	15	10	有り
2100396	忍田 -1	津市 芸濃町	忍田		45	90	19	2	有り
2100397	雲林院 -1	津市 芸濃町	雲林院	河原	45	260	18	3	有り
2100398	林 -1	津市 芸濃町	林		60	60	11	2	
2100399	河内 -1	津市 芸濃町	河内	南之垣内	30	100	6	2	有り
2100400	河内 -2	津市 芸濃町	河内	宝並	40	50	10	1	有り
2100401	雲林院 -2	津市 芸濃町	雲林院	市場	55	100	11	2	
2100402	雲林院 -3	津市 芸濃町	雲林院	中瀬古	45	70	11	2	
2100403	雲林院 -4	津市 芸濃町	雲林院	南山	30	40	13	3	有り
2100404	椋本 -1	津市 芸濃町	椋本	殿町	45	150	20	4	有り
2100405	椋本 -2	津市 芸濃町	椋本	八町縄手	35	40	8	1	有り
2100406	河内 -3	津市 芸濃町	河内	宝並	55	40	19	1	有り
2100407	雲林院 -5	津市 芸濃町	雲林院	南山	40	50	13	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100408	雲林院 -6	津市 芸濃町	雲林院	南山	30	40	15	1	有り
2100409	岡本 -1	津市 芸濃町	岡本		50	50	14	1	有り
1100497	向山	津市 美里町	日南田	向山	45	150	15	12	有り
1100498	井の面	津市 美里町	家所	井の面	40	210	15	5	有り
1100499	辰の口	津市 美里町	家所	辰の口	45	290	20	7	有り
1100500	外山	津市 美里町	五百野	外山	36	200	18	6	
1100501	奥の垣内	津市 美里町	足坂	奥の垣内	42	110	30	8	
1100502	東の垣内	津市 美里町	足坂	東の垣内	42	180	30	23	有り
1100503	栗原	津市 美里町	三郷	栗原	35	200	25	9	
1100504	新開	津市 美里町	三郷	新開	39	150	20	7	
1100505	柳谷1	津市 美里町	三郷	柳谷	40	120	30	5	有り
1100506	柳谷2	津市 美里町	三郷	柳谷	30	150	30	5	有り
1100507	観音寺西	津市 美里町	南長野	分郷	35	160	20	9	有り
1100508	観音寺東	津市 美里町	南長野	分郷	35	210	30	9	
1100509	東山	津市 美里町	北長野	東山	37	200	30	5	
1100510	朴の木	津市 美里町	北長野	朴の木	33	200	30	9	有り
1100511	松香田	津市 美里町	北長野	松香田	45	120	8	6	有り
1100512	神出	津市 美里町	北長野	神出	32	220	9	5	
1100513	清水前	津市 美里町	桂畑	清水前	35	170	20	5	有り
1100514	赤田	津市 美里町	北長野	赤田	30	100	20	9	
1100515	中出	津市 美里町	日南田	中出	35	140	20	7	有り
1100516	水込	津市 美里町	北長野	水込	40	80	13	5	
1100517	向前田	津市 美里町	北長野	向前田	35	240	15	6	有り
1100518	坂井	津市 美里町	家所	坂井	35	210	10	7	有り
1100519	坂ノ上	津市 美里町	穴倉	坂ノ上	40	100	15	6	有り
1100520	野田	津市 美里町	家所	野田	30	200	8	5	
1100521	北長野	津市 美里町	北長野	関屋	35	150	15	5	
1102304	平木 2	津市 美里町	平木		30	110	6	6	
1102305	平木2	津市 美里町	平木		50	80	7	5	有り
1102693	船山 -1	津市 美里町	船山	船山	65	100	17	2	有り
1102694	桂畑 -1	津市 美里町	桂畑		50	80	39	0	有り
1102695	北長野 -2	津市 美里町	北長野	中野	40	160	20	5	有り
1102696	北長野 -3	津市 美里町	北長野	中野	45	70	11	2	有り
1102697	北長野 -4	津市 美里町	北長野	中野	50	80	20	3	有り
1102698	北長野 -5	津市 美里町	北長野		75	220	56	13	有り
1102699	南長野 -1	津市 美里町	南長野	分郷	55	120	28	6	有り
1102700	家所 -1	津市 美里町	家所	庚申	65	160	16	7	有り
1102701	家所 -3	津市 美里町	家所	向出	45	210	19	9	有り
1102702	三郷 -2	津市 美里町	三郷		45	120	12	0	
1102703	三郷 -4	津市 美里町	三郷		75	50	19	2	有り
1102704	足坂 -1	津市 美里町	足坂		40	230	14	16	有り
1102705	五百野 -1	津市 美里町	五百野		40	60	9	0	
1102706	五百野 -2	津市 美里町	五百野		45	70	17	0	有り
2100437	平木 -1	津市 美里町	平木		45	50	42	1	有り
2100438	平木 -2	津市 美里町	平木		45	160	74	2	有り
2100439	平木 -3	津市 美里町	平木		45	60	29	2	有り
2100440	平木 -4	津市 美里町	平木		40	70	18	3	有り
2100441	北長野 -1	津市 美里町	北長野	細野	45	150	31	2	有り
2100442	船山 -1	津市 美里町	船山	船山	55	80	35	2	有り
2100443	高座原 -1	津市 美里町	高座原	高座原	45	80	10	3	
2100444	別所 -1	津市 美里町	別所		65	60	14	4	有り
2100445	船山 -2	津市 美里町	船山		50	100	22	1	有り
2100446	坂ノ上 -1	津市 美里町	坂ノ上		50	80	18	3	
2100447	船山 -3	津市 美里町	船山		45	50	15	1	
2100448	船山 -4	津市 美里町	船山		45	50	30	1	
2100449	家所 -1	津市 美里町	家所	北高曾	35	60	18	1	有り
2100450	桂畑 -1	津市 美里町	桂畑		45	170	49	4	有り
2100451	北長野 -3	津市 美里町	北長野	中野	70	90	10	4	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100452	北長野 -4	津市 美里町	北長野	中野	55	30	26	1	
2100453	南長野 -1	津市 美里町	南長野		85	80	16	3	有り
2100454	南長野 -2	津市 美里町	南長野		50	120	21	2	有り
2100455	南長野 -3	津市 美里町	南長野		65	30	11	1	
2100456	南長野 -4	津市 美里町	南長野		80	100	6	3	
2100457	穴倉 -1	津市 美里町	穴倉	南穴倉	55	50	8	2	有り
2100458	穴倉 -2	津市 美里町	穴倉	南穴倉	40	40	12	1	有り
2100459	穴倉 -3	津市 美里町	穴倉	北穴倉	70	70	12	1	有り
2100460	三郷 -1	津市 美里町	三郷		45	30	16	3	有り
2100461	家所 -2	津市 美里町	家所		50	60	40	1	有り
2100462	家所 -3	津市 美里町	家所	北高曽	40	150	29	1	有り
2100463	家所 -4	津市 美里町	家所	野田	60	130	8	3	有り
2100464	家所 -5	津市 美里町	家所		50	80	13	4	
2100465	家所 -6	津市 美里町	家所	金垣内	65	110	24	3	有り
2100466	家所 -7	津市 美里町	家所	馬場	50	60	9	2	有り
2100467	家所 -8	津市 美里町	家所		90	60	6	2	
2100468	家所 -9	津市 美里町	家所		60	60	8	1	
2100469	家所 -10	津市 美里町	家所	久保	45	90	25	1	有り
2100470	三郷 -3	津市 美里町	三郷	栗原	75	140	9	3	有り
2100471	五百野 -1	津市 美里町	五百野		40	90	13	3	有り
2100472	五百野 -2	津市 美里町	五百野		45	60	8	4	有り
1100480	野口	津市 安濃町	野口	大谷	40	110	15	5	有り
1100481	戸島	津市 安濃町	戸島	城坂	35	280	15	5	有り
1100482	山出	津市 安濃町	草生	若松	45	270	20	5	
1100483	岩城1	津市 安濃町	草生	岩城	35	250	15	8	有り
1100484	草生	津市 安濃町	草生	岩城	40	330	15	8	有り
1100485	安部	津市 安濃町	安部	綿津見	45	170	8	15	有り
1100486	東観音寺	津市 安濃町	中川	奄ノ下	40	200	10	6	有り
1100487	中川	津市 安濃町	中川	南垣内	40	240	7	5	有り
1100488	南神山	津市 安濃町	南神山	井坪	50	230	20	6	有り
1100489	東観音寺	津市 安濃町	東観音寺	日野丘	40	170	7	5	
1100490	川西	津市 安濃町	川西	岡副	35	170	8	6	
1100491	浄土寺	津市 安濃町	浄土寺	ジゾウ	40	140	7	9	有り
1100492	安濃1	津市 安濃町	安濃	宮ノ前	40	150	15	11	有り
1100493	安濃2	津市 安濃町	安濃	宮ノ前	40	220	15	15	有り
1100494	城山	津市 安濃町	内多	城山山出	40	250	8	5	
1100495	内多	津市 安濃町	内多	城山	40	230	8	30	有り
1100496	日余	津市 安濃町	太田	宮後	45	210	7	7	
1102303	東観音寺	津市 安濃町	幡上		80	60	5	8	
1102686	草生 -1	津市 安濃町	草生	山出	35	250	19	7	有り
1102687	草生 -2	津市 安濃町	草生	山出	45	320	16	10	有り
1102688	草生 -3	津市 安濃町	草生		45	220	23	8	有り
1102689	東観音寺 -1	津市 安濃町	東観音寺		60	120	10	8	有り
1102690	中川 -1	津市 安濃町	中川	二子	40	30	12	0	有り
1102691	東観音寺 -2	津市 安濃町	東観音寺		45	110	13	2	有り
1102692	川西 -1	津市 安濃町	川西	岡南	60	120	9	7	有り
2100410	戸島 -1	津市 安濃町	戸島		45	30	20	1	有り
2100411	戸島 -2	津市 安濃町	戸島		45	120	10	2	有り
2100412	粟加 -1	津市 安濃町	粟加	栄泉寺	90	100	12	3	有り
2100413	安濃 -1	津市 安濃町	安濃	栗原	60	70	10	2	有り
2100414	草生 -1	津市 安濃町	草生	平尾	45	50	15	1	有り
2100415	草生 -2	津市 安濃町	草生	平尾	45	50	30	1	有り
2100416	草生 -3	津市 安濃町	草生	平尾	35	90	10	3	有り
2100417	草生 -4	津市 安濃町	草生	平尾	50	90	13	3	有り
2100418	草生 -5	津市 安濃町	草生		35	100	38	2	有り
2100419	草生 -6	津市 安濃町	草生		50	110	9	2	有り
2100420	草生 -7	津市 安濃町	草生		40	60	10	3	有り
2100421	草生 -8	津市 安濃町	草生		40	120	9	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100422	草生 -9	津市 安濃町	草生		50	100	7	3	有り
2100423	粟加 -2	津市 安濃町	粟加	寺社	40	100	6	1	有り
2100424	粟加 -3	津市 安濃町	粟加	筒井	40	50	17	1	有り
2100425	中川 -1	津市 安濃町	中川	二子	40	160	28	2	有り
2100426	南神山 -1	津市 安濃町	南神山		40	180	9	3	有り
2100427	中川 -2	津市 安濃町	中川	亀合	40	80	23	3	有り
2100428	中川 -3	津市 安濃町	中川	亀合	70	110	6	3	有り
2100429	中川 -4	津市 安濃町	中川	亀合	30	80	13	2	有り
2100430	中川 -5	津市 安濃町	中川	亀合	50	60	16	1	有り
2100431	中川 -6	津市 安濃町	中川	亀合	50	60	14	3	
2100432	中川 -7	津市 安濃町	中川	前田	55	80	10	2	有り
2100433	太田 -1	津市 安濃町	太田		75	60	6	4	有り
2100434	太田 -2	津市 安濃町	太田		60	30	5	1	
2100435	清水 -1	津市 安濃町	清水		35	70	7	4	
2100436	光明寺 -1	津市 安濃町	光明寺		30	60	5	2	
1100605	其倉 1	津市 一志町	其倉	宮ノ下	33	190	30	11	有り
1100606	其倉 2	津市 一志町	其倉	宮ノ下	50	100	40	7	有り
1100607	石橋	津市 一志町	石橋	上ノ垣内	40	290	20	14	有り
1100608	片山 1	津市 一志町	大仰	上山	50	100	18	5	有り
1100609	片山 2	津市 一志町	大仰	屋敷山	50	200	15	10	有り
1100610	上出 1	津市 一志町	大仰	山口	34	350	20	10	有り
1100611	上出 2	津市 一志町	大仰	栃本	40	200	12	6	
1100612	向川原	津市 一志町	大仰	上垣内	43	130	20	11	有り
1100613	下井生	津市 一志町	井生	東浦	55	160	30	8	有り
1100614	田尻	津市 一志町	田尻	西出	30	170	8	6	
1100615	井関 1	津市 一志町	井関	平田	30	330	7	1	
1100617	小山 1	津市 一志町	小山	北谷	40	130	12	6	有り
1100618	小山 2	津市 一志町	小山	前田	40	180	20	5	有り
1100619	野口	津市 一志町	波瀬	野口	50	110	10	5	有り
1100620	井の口 1	津市 一志町	波瀬	八戸後	60	100	12	5	有り
1100621	井の口 2	津市 一志町	波瀬	井の口	50	190	15	11	
1100622	室の口 1	津市 一志町	波瀬	桶屋敷	40	150	20	10	有り
1100623	室の口 2	津市 一志町	波瀬	桶屋敷	40	230	20	12	有り
1100624	室の口 3	津市 一志町	波瀬	小路垣内	45	80	40	8	有り
1100625	室の口 4	津市 一志町	波瀬	小俣	30	280	20	19	有り
1102780	其倉 5	津市 一志町	其倉		40	140	35	0	
1102781	井生	津市 一志町	井生		50	200	30	7	
1102782	石橋 2	津市 一志町	石橋		60	270	25	3	有り
1102783	高野 1	津市 一志町	高野		40	190	15	5	
1102784	高野 3	津市 一志町	高野		45	240	20	19	
1102785	高野 4	津市 一志町	高野		45	220	8	7	
1102786	高野 5	津市 一志町	高野		40	240	10	8	
1102787	井関 3	津市 一志町	井関	平石	50	300	30	13	
1102788	八田	津市 一志町	八田	上垣内	40	140	25	11	
1102789	回川原 1	津市 一志町	大仰	回川原	70	500	60	5	
1102790	回川原 2	津市 一志町	大仰	回川原	70	300	50	7	有り
1102791	井関 5	津市 一志町	井関	平岩	30	130	40	9	
1102792	井関 6	津市 一志町	井関	東山	40	180	10	2	
1102793	井関 7	津市 一志町	井関	東山	40	70	40	0	
1102794	小山 6	津市 一志町	小山		30	90	9	3	
1102795	波瀬 2	津市 一志町	波瀬		40	80	35	0	
1102796	若杉	津市 一志町	波瀬	若杉	40	60	15	0	
1102797	野口 2	津市 一志町	波瀬	野口	40	260	25	7	
2100624	其倉 3	津市 一志町	其倉		85	20	10	1	
2100625	其倉 4	津市 一志町	其倉		30	30	8	1	
2100626	大仰 1	津市 一志町	大仰		50	200	20	1	有り
2100627	大仰 2	津市 一志町	大仰		50	180	25	1	有り
2100628	高野 2	津市 一志町	高野		30	90	25	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100629	高野 6	津市 一志町	高野		30	180	10	4	
2100630	上井生 1	津市 一志町	井生	上井生	70	30	14	1	
2100631	上井生 2	津市 一志町	井生	上井生	40	140	25	2	
2100632	中井生 1	津市 一志町	井生	中井生	60	190	26	3	
2100633	中井生 2	津市 一志町	井生	中井生	40	70	30	1	
2100634	下井生 2	津市 一志町	井生	下井生	60	50	40	1	
2100635	上出 3	津市 一志町	大仰	上出	50	150	30	1	
2100636	村出 1	津市 一志町	大仰	村出	40	280	20	3	
2100637	村出 2	津市 一志町	大仰	村出	70	140	10	2	
2100638	村出 3	津市 一志町	大仰	村出	60	20	8	1	
2100639	村出 4	津市 一志町	大仰	村出	40	100	10	2	
2100640	井関 4	津市 一志町	井関		45	150	60	1	
2100641	小山 3	津市 一志町	小山		70	90	20	3	
2100642	小山 4	津市 一志町	小山		50	170	13	4	
2100643	小山 5	津市 一志町	小山		30	70	11	1	
2100644	波瀬 1	津市 一志町	波瀬	岩垣内	30	140	10	4	
2100645	波瀬 3	津市 一志町	波瀬		45	160	65	2	
2100646	室の口 5	津市 一志町	波瀬	室の口	30	100	10	2	
2100647	野口 3	津市 一志町	波瀬	野口	70	40	5	1	
2100648	野口 4	津市 一志町	波瀬	野口	35	130	15	2	
2100649	井の口 3	津市 一志町	波瀬	井の口	40	300	45	1	有り
1100561	福田山 1	津市 白山町	福田山	上出	40	120	30	7	有り
1100562	福田山 2	津市 白山町	福田山	上出	40	280	50	11	有り
1100563	福田山 3	津市 白山町	福田山	下出	50	250	50	13	有り
1100564	福田山 4	津市 白山町	福田山	下出	50	130	50	7	
1100565	大 原	津市 白山町	大原	前田	40	480	60	10	有り
1100566	小 杉 1	津市 白山町	小杉	日向	50	220	30	6	有り
1100567	小 杉 2	津市 白山町	小杉	日向	50	140	20	5	有り
1100568	小 杉 3	津市 白山町	小杉	日向	50	240	30	7	有り
1100569	城 立 1	津市 白山町	城立	下出	50	220	15	10	有り
1100570	城 立 2	津市 白山町	城立	寺向	40	130	25	5	有り
1100571	二 俣 1	津市 白山町	二俣	諸の垣外	40	230	30	6	有り
1100572	二 俣 2	津市 白山町	二俣	南出	35	110	30	6	有り
1100573	二 俣 3	津市 白山町	二俣	南出	50	100	10	5	有り
1100574	二 俣 4	津市 白山町	二俣	堂ノ前	45	110	30	5	有り
1100575	真 見	津市 白山町	真見	中出	30	200	7	5	
1100576	南家城 1	津市 白山町	南家城	柳谷	30	190	10	5	有り
1100577	南家城 2	津市 白山町	南家城	南出	65	220	9	12	有り
1100578	東 町	津市 白山町	南家城	市場坂	70	120	8	8	
1100579	藤	津市 白山町	藤	中垣内	30	190	15	6	有り
1100580	御 城	津市 白山町	川口	八サマ	35	140	8	5	
1100581	的 場	津市 白山町	川口	的場	40	450	10	16	有り
1100582	黒 木	津市 白山町	川口	黒木	45	160	10	7	有り
1100583	大 広 1	津市 白山町	川口	松の尾	30	160	10	6	
1100584	大 広 2	津市 白山町	川口	洞	35	80	12	6	
1100585	大 広 3	津市 白山町	川口	庄司谷	75	200	12	10	有り
1100586	大 広 4	津市 白山町	川口	大広	30	100	10	6	有り
1100587	殿 垣 内	津市 白山町	三ヶ野	殿垣内	35	190	15	7	
1100588	横 町	津市 白山町	二本木	横町	70	100	8	5	有り
1100589	茶 屋	津市 白山町	二本木	徳田北	30	190	10	7	有り
1100590	岡	津市 白山町	岡	八千代垣内	30	210	10	6	
1100591	口 佐 田	津市 白山町	佐田	正住寺	45	100	40	5	
1100592	中 佐 田	津市 白山町	佐田	ひる河内	45	160	30	5	有り
1100593	堂 坂	津市 白山町	佐田	堂坂	45	90	6	5	
1100594	上佐田 1	津市 白山町	佐田	梶ヶ広	40	250	30	13	有り
1100595	上佐田 2	津市 白山町	佐田	梶ヶ広	35	100	15	6	有り
1100596	奥 佐 田	津市 白山町	佐田	向	55	150	20	5	有り
1100597	東 谷	津市 白山町	佐田	東谷	46	50	36	5	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100598	垣内1	津市 白山町	垣内	西上山	41	110	17	13	有り
1100599	垣内2	津市 白山町	垣内	袖広	40	200	60	5	有り
1100600	稲垣	津市 白山町	稲垣	中山	39	60	35	5	有り
1100601	下出	津市 白山町	八対野	宮添	35	110	40	5	有り
1100602	古市1	津市 白山町	古市	中切	40	300	35	12	有り
1100603	古市2	津市 白山町	古市	東洞	41	450	35	15	有り
1100604	大山	津市 白山町	古市	山田野	45	170	10	12	有り
1102307	福田山5	津市 白山町	福田山		35	140	30	5	有り
1102308	南家城2	津市 白山町	南家城		30	60	30	5	有り
1102309	大広5	津市 白山町	川口		70	80	15	5	
1102728	佐田3	津市 白山町	佐田		40	30	15	0	
1102729	上佐田3	津市 白山町	上佐田		40	70	16	0	
1102730	佐田4	津市 白山町	佐田		40	110	15	0	
1102731	三ヶ野2	津市 白山町	三ヶ野	親俣	50	80	54	1	
1102732	三ヶ野3	津市 白山町	三ヶ野		50	190	54	7	
1102733	三ヶ野4	津市 白山町	三ヶ野	中出	60	180	50	8	
1102734	垣内3	津市 白山町	垣内	東青山変電所	40	70	18	0	
1102735	垣内6	津市 白山町	垣内		45	100	50	2	
1102736	一色	津市 白山町	八対野	一色	40	120	20	5	
1102737	上ノ村7	津市 白山町	上ノ村	辻	70	360	60	5	有り
1102738	上ノ村9	津市 白山町	上ノ村	林	70	70	24	5	
1102739	中佐田2	津市 白山町	佐田	中佐田	45	130	22	5	
1102740	南出2	津市 白山町	南出	西出	35	80	20	1	有り
1102741	南出6	津市 白山町	南出	関谷	70	270	8	0	有り
1102742	南出7	津市 白山町	南出	関谷	70	410	14	4	
1102743	南出8	津市 白山町	南出	関谷	60	140	14	0	
1102744	南出9	津市 白山町	南出	グリーンタウン機原	35	270	15	13	
1102745	南出12	津市 白山町	南出	グリーンタウン機原	40	100	15	5	
1102746	佐田5	津市 白山町	佐田		45	120	40	0	有り
1102747	二本木3	津市 白山町	二本木	白山台	70	190	14	2	
1102748	日生学園1	津市 白山町	八対野	日生学園	40	50	20	0	
1102749	日生学園2	津市 白山町	八対野	日生学園	35	200	14	0	
1102750	日生学園3	津市 白山町	八対野	日生学園	40	100	10	0	
1102751	南出15	津市 白山町	南出	グリーンタウン機原	45	90	12	9	
1102752	南出16	津市 白山町	南出	グリーンタウン機原	45	190	38	12	
1102753	南出17	津市 白山町	南出	グリーンタウン機原	50	130	20	6	
1102754	南出18	津市 白山町	南出	グリーンタウン機原	50	350	20	30	
1102755	南出19	津市 白山町	南出	グリーンタウン機原	40	210	28	5	
1102756	二本木11	津市 白山町	二本木	ホームランド機原	45	180	34	6	
1102757	二本木15	津市 白山町	二本木	沖広	85	240	6	6	
1102758	大原2	津市 白山町	大原	北大原	45	110	50	0	
1102759	下出2	津市 白山町	八対野	下出	80	320	11	4	有り
1102760	川口1	津市 白山町	川口		60	300	10	7	
1102761	大角	津市 白山町	川口	大角	50	140	10	0	
1102762	西ノ口	津市 白山町	川口	西ノ口	60	690	14	27	
1102763	杉ヶ瀬	津市 白山町	川口	杉ヶ瀬	60	170	14	5	
1102764	小野1	津市 白山町	川口	小野	50	100	34	5	有り
1102765	大広6	津市 白山町	川口	大広	40	290	26	3	
1102766	大広9	津市 白山町	川口	大広	40	180	20	9	
1102767	小杉6	津市 白山町	小杉	わかすぎの里	50	160	65	0	
1102768	城立5	津市 白山町	城立		40	80	10	0	
1102769	城立6	津市 白山町	城立		50	140	75	0	
1102770	藤2	津市 白山町	藤	西出	70	290	10	10	
1102771	藤3	津市 白山町	藤	東出	80	450	9	14	有り
1102772	南家城6	津市 白山町	南家城		40	50	15	22	
1102773	福田山7	津市 白山町	福田山	中出	50	120	60	0	
1102774	福田山8	津市 白山町	福田山	中出	45	150	95	2	有り
1102775	二俣5	津市 白山町	二俣		70	130	25	5	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102776	南家城 9	津市 白山町	南家城	立町	50	270	30	1	
1102777	南家城 1 0	津市 白山町	南家城		40	50	15	0	
1102778	福田山 1 0	津市 白山町	福田山	布引	50	130	40	5	
1102779	福田山 1 1	津市 白山町	福田山	布引	45	80	30	5	
2100520	佐田 1	津市 白山町	佐田		50	60	20	1	
2100521	佐田 2	津市 白山町	佐田		40	30	10	1	
2100522	奥佐田 2	津市 白山町	奥佐田		45	100	62	1	
2100523	上佐田 4	津市 白山町	上佐田		35	80	14	3	
2100524	三ヶ野 1	津市 白山町	三ヶ野	親俣	50	130	56	2	
2100525	三ヶ野 5	津市 白山町	三ヶ野	中出	30	60	8	1	
2100526	三ヶ野 6	津市 白山町	三ヶ野	親俣	40	160	16	4	
2100527	三ヶ野 7	津市 白山町	三ヶ野	中出	60	110	34	1	
2100528	三ヶ野 8	津市 白山町	三ヶ野	北谷	60	110	8	1	有り
2100529	三ヶ野 1 0	津市 白山町	三ヶ野	殿垣内	50	110	38	3	
2100530	三ヶ野 1 1	津市 白山町	三ヶ野	中村	60	90	52	2	
2100531	垣内 5	津市 白山町	垣内		45	90	12	1	
2100532	上ノ村 1	津市 白山町	上ノ村	一之坂	50	50	28	3	
2100533	上ノ村 3	津市 白山町	上ノ村		40	80	26	2	
2100534	上ノ村 4	津市 白山町	上ノ村		50	90	38	1	有り
2100535	上ノ村 5	津市 白山町	上ノ村	川久保	40	120	35	2	有り
2100536	別府	津市 白山町	八対野	別府	40	100	48	1	
2100537	上ノ村 6	津市 白山町	上ノ村		50	120	35	2	有り
2100538	上ノ村 8	津市 白山町	上ノ村	林	50	130	18	1	
2100539	南出 1	津市 白山町	南出	西出	30	130	28	1	有り
2100540	南出 3	津市 白山町	南出	西出	45	50	18	1	有り
2100541	南出 4	津市 白山町	南出	西出	40	80	24	1	
2100542	南出 5	津市 白山町	南出	西出	35	110	22	1	有り
2100543	南出 1 1	津市 白山町	南出	グリーンタウン榎原	60	80	12	1	
2100544	南出 1 3	津市 白山町	南出	グリーンタウン榎原	60	100	10	3	
2100545	二本木 1	津市 白山町	二本木	白山台	60	150	22	1	
2100546	二本木 2	津市 白山町	二本木	浜城	60	160	16	3	
2100547	岡 2	津市 白山町	岡		45	110	38	1	
2100548	三ヶ野 1 2	津市 白山町	三ヶ野	里川	50	50	10	3	
2100549	三ヶ野 1 3	津市 白山町	三ヶ野	大井谷	60	70	26	1	
2100550	三ヶ野 1 4	津市 白山町	三ヶ野	大井谷	60	60	30	2	
2100551	三ヶ野 1 5	津市 白山町	三ヶ野	茶屋ノ前	60	60	10	2	
2100552	伊勢見 1	津市 白山町	伊勢見		50	100	15	3	
2100553	内野	津市 白山町	八対野	内野	35	170	40	2	
2100554	両構 1	津市 白山町	八対野	両構	30	80	20	1	
2100555	両構 2	津市 白山町	八対野	両構	30	100	24	4	
2100556	稲垣 2	津市 白山町	稲垣	上出	70	100	26	1	
2100557	南出 2 0	津市 白山町	南出	西出	35	50	22	1	
2100558	南出 2 1	津市 白山町	南出	西出	40	180	26	4	
2100559	南出 2 2	津市 白山町	南出	グリーンタウン榎原	40	80	28	3	
2100560	南出 2 3	津市 白山町	南出	下出	40	120	35	3	
2100561	南出 2 4	津市 白山町	南出	下出	40	220	16	3	有り
2100562	古市 3	津市 白山町	古市		40	140	25	1	
2100563	岡 3	津市 白山町	岡		40	150	42	1	
2100564	二本木 4	津市 白山町	二本木	浜城	45	200	34	3	
2100565	二本木 5	津市 白山町	二本木	閑城	60	140	10	3	
2100566	二本木 6	津市 白山町	二本木	向居	70	90	6	2	
2100567	二本木 7	津市 白山町	二本木	向居	50	110	12	1	
2100568	二本木 8	津市 白山町	二本木		40	140	20	4	
2100569	二本木 9	津市 白山町	二本木	ホームランド榎原	40	170	42	3	有り
2100570	二本木 1 0	津市 白山町	二本木	ホームランド榎原	50	100	44	3	有り
2100571	二本木 1 2	津市 白山町	二本木	沖広	70	100	6	1	
2100572	二本木 1 3	津市 白山町	二本木	沖広	70	120	8	1	
2100573	二本木 1 4	津市 白山町	二本木	亀ヶ広	65	150	30	4	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100574	二本木 1 6	津市 白山町	二本木	沖広	40	150	5	3	
2100575	三ヶ野 1 6	津市 白山町	三ヶ野	滝ヶ広	60	180	20	2	
2100576	伊勢見 2	津市 白山町	伊勢見		40	40	10	1	
2100577	山田野	津市 白山町	山田野	上出	40	200	65	4	
2100578	稲垣 3	津市 白山町	稲垣	下出	45	150	11	2	
2100579	算所 1	津市 白山町	八対野	算所	75	110	7	1	
2100580	算所 2	津市 白山町	八対野	算所	40	80	30	1	
2100581	古市	津市 白山町	古市		40	170	60	3	有り
2100582	算所 3	津市 白山町	八対野	算所	80	180	15	4	
2100583	双川 1	津市 白山町	川口	双川	60	90	20	1	
2100584	双川 2	津市 白山町	川口	双川	60	100	20	1	
2100585	双川 3	津市 白山町	川口	双川	60	120	15	1	
2100586	御衣田 1	津市 白山町	川口	御衣田	30	80	38	1	有り
2100587	小野 2	津市 白山町	川口	小野	80	140	46	2	
2100588	川口 2	津市 白山町	川口		40	140	20	1	
2100589	大広 7	津市 白山町	川口	大広	60	120	26	2	
2100590	大広 8	津市 白山町	川口	大広	50	160	20	2	
2100591	大広 1 0	津市 白山町	川口	大広	45	60	16	1	
2100592	大広 1 2	津市 白山町	川口	大広	40	60	40	1	
2100593	南大原 1	津市 白山町	大原	南大原	60	180	65	2	有り
2100594	南大原 2	津市 白山町	大原	南大原	30	80	55	1	有り
2100595	南大原 3	津市 白山町	大原	南大原	50	80	45	1	
2100596	南大原 4	津市 白山町	大原	南大原	45	100	14	2	
2100597	小杉 4	津市 白山町	小杉		45	40	12	1	有り
2100598	小杉 5	津市 白山町	小杉		60	100	10	1	有り
2100599	城立 1	津市 白山町	城立		45	230	45	2	
2100600	城立 2	津市 白山町	城立		45	140	85	3	有り
2100601	城立 3	津市 白山町	城立		45	90	12	1	
2100602	城立 4	津市 白山町	城立		40	110	95	1	有り
2100603	藤 4	津市 白山町	藤	飛野	40	30	10	1	
2100604	南家城 4	津市 白山町	南家城	東町	35	110	20	1	
2100605	南家城 5	津市 白山町	南家城	東町	40	110	40	1	
2100606	南家城 7	津市 白山町	南家城	東町	40	150	70	2	
2100607	南家城 8	津市 白山町	南家城	瀬戸	40	100	45	2	
2100608	北家城	津市 白山町	北家城	開下	40	100	30	1	
2100609	市場 1	津市 白山町	川口	市場	30	120	20	3	有り
2100610	御城 1	津市 白山町	川口	御城	40	60	10	2	有り
2100611	市場 2	津市 白山町	川口	市場	30	80	25	1	
2100612	市場 3	津市 白山町	川口	市場	40	30	35	2	
2100613	御城 2	津市 白山町	川口	御城	50	60	10	1	
2100614	福田山 6	津市 白山町	福田山	下出	60	50	35	1	
2100615	福田山 9	津市 白山町	福田山	中出	45	40	65	1	
2100616	二俣 6	津市 白山町	二俣		45	90	10	1	
2100617	二俣 7	津市 白山町	二俣		30	80	85	1	
2100618	二俣 8	津市 白山町	二俣		65	100	8	3	
2100619	真見 2	津市 白山町	真見		40	180	70	2	
2100620	福田山 1 2	津市 白山町	福田山	上出	30	50	30	1	
2100621	福田山 1 3	津市 白山町	福田山	上出	50	160	55	4	有り
2100622	福田山 1 4	津市 白山町	福田山	上出	45	70	15	2	
2100623	福田山 1 5	津市 白山町	福田山	上出	60	120	40	4	
1100626	中 村	松阪市 嬉野	上小川	中村	35	280	20	6	
1100627	川ヶ瀬	松阪市 嬉野	上小川	川ヶ瀬	50	250	50	8	
1100628	名 越	松阪市 嬉野	上小川	名越	50	270	30	10	
1100629	与四郎河原 1	松阪市 嬉野	上小川	与四郎河原	40	200	26	5	
1100630	与四郎河原 2	松阪市 嬉野	上小川	与四郎河原	35	150	25	11	
1100631	岩 桜	松阪市 嬉野	小原	岩桜	60	240	20	5	有り
1100632	刈 草 1	松阪市 嬉野	小原	刈草	30	120	30	5	有り
1100633	刈 草 2	松阪市 嬉野	小原	刈草	45	90	20	5	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100634	羽根田	松阪市 嬉野	小原	羽根田	40	150	20	5	有り
1100635	馬場	松阪市 嬉野	小原	馬場	40	140	30	5	有り
1100636	松ヶ原	松阪市 嬉野	小原	松ヶ原	30	150	20	10	有り
1100637	合ヶ野1	松阪市 嬉野	合ヶ野	久保美	45	90	30	5	有り
1100638	合ヶ野2	松阪市 嬉野	合ヶ野	梅谷	30	110	30	5	
1100639	岩倉	松阪市 嬉野	岩倉	岡ノ上	40	250	30	5	有り
1100640	矢下	松阪市 嬉野	矢下	鳥坂	40	110	20	5	有り
1100641	宮野	松阪市 嬉野	宮野	宮野広	30	230	30	25	有り
1100642	滝之川	松阪市 嬉野	滝之川	大戸	30	110	30	5	有り
1100643	薬王寺	松阪市 嬉野	薬王寺	稲村	40	100	27	4	有り
1102798	河北1	松阪市 嬉野	川北		40	140	10	0	
1102799	河北2	松阪市 嬉野	川北		45	180	5	0	
1102800	釜生田1	松阪市 嬉野	釜生田		40	200	16	0	
1102801	八田1	松阪市 嬉野	八田		45	200	32	5	
1102802	薬王寺3	松阪市 嬉野	薬王寺		70	200	40	6	
1102803	森本1	松阪市 嬉野	森本		45	260	24	8	
1102804	合ヶ野3	松阪市 嬉野	合ヶ野		80	50	15	0	有り
1102805	矢下4	松阪市 嬉野	矢下		40	140	32	2	
1102806	合ヶ野9	松阪市 嬉野	合ヶ野		30	90	20	5	有り
1102807	合ヶ野10	松阪市 嬉野	合ヶ野		30	110	16	6	
1102808	淵草4	松阪市 嬉野	淵草		40	40	9	0	有り
1102809	小山1	松阪市 嬉野	小山	小牧	60	40	16	0	
2100650	一志	松阪市 嬉野	一志		55	50	9	2	
2100651	釜生田2	松阪市 嬉野	釜生田		30	40	10	1	
2100652	八田2	松阪市 嬉野	八田		40	100	30	1	
2100653	下之庄1	松阪市 嬉野	下之庄	上野	35	50	6	2	
2100654	下之庄2	松阪市 嬉野	下之庄		30	100	9	2	
2100655	滝之川2	松阪市 嬉野	滝之川		35	130	30	1	
2100656	森本2	松阪市 嬉野	森本		45	70	14	2	
2100657	薬王寺4	松阪市 嬉野	薬王寺		40	300	45	2	
2100658	薬王寺6	松阪市 嬉野	薬王寺		40	50	12	2	
2100659	合ヶ野4	松阪市 嬉野	合ヶ野	谷	30	100	72	4	
2100660	合ヶ野5	松阪市 嬉野	合ヶ野		60	150	55	4	
2100661	矢下2	松阪市 嬉野	矢下		35	95	62	3	
2100662	矢下3	松阪市 嬉野	矢下		40	40	15	1	
2100663	矢下5	松阪市 嬉野	矢下		45	410	60	4	
2100664	合ヶ野6	松阪市 嬉野	合ヶ野		40	160	45	3	有り
2100665	合ヶ野7	松阪市 嬉野	合ヶ野	大久保	35	160	75	2	
2100666	合ヶ野8	松阪市 嬉野	合ヶ野		45	140	30	2	
2100667	矢下6	松阪市 嬉野	矢下		60	80	8	3	有り
2100668	矢下7	松阪市 嬉野	矢下		35	18	12	2	有り
2100669	合ヶ野11	松阪市 嬉野	合ヶ野		40	70	30	1	有り
2100670	合ヶ野12	松阪市 嬉野	合ヶ野		30	40	20	1	有り
2100671	森本3	松阪市 嬉野	森本		50	170	70	1	
2100672	森本4	松阪市 嬉野	森本	日川	45	170	70	4	
2100673	小原1	松阪市 嬉野	小原	東	40	140	25	2	有り
2100674	小原2	松阪市 嬉野	小原	上出	40	70	18	3	
2100675	小原3	松阪市 嬉野	小原	西出	45	50	15	1	有り
2100676	小原4	松阪市 嬉野	小原		45	90	23	2	有り
2100677	小原5	松阪市 嬉野	小原	羽根田	40	80	25	2	
2100678	小原6	松阪市 嬉野	小原	羽根田	45	60	13	1	
2100679	小原7	松阪市 嬉野	小原	羽根田	45	50	15	1	
2100680	小原8	松阪市 嬉野	小原	羽根田	40	60	12	1	
2100681	小原9	松阪市 嬉野	小原		40	160	25	4	
2100682	淵草3	松阪市 嬉野	淵草		45	60	20	1	
2100683	小山2	松阪市 嬉野	小山	小牧	70	50	10	2	
2100684	小山3	松阪市 嬉野	小山		45	70	10	2	
2100685	小山4	松阪市 嬉野	小山	上小川谷村	65	40	24	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100686	小山 5	松阪市 嬉野	小山	花園	50	50	15	2	
2100687	小山 6	松阪市 嬉野	小山	花園	45	30	15	1	
2100688	小山 7	松阪市 嬉野	小山	花園	50	90	35	2	
2100689	小山 8	松阪市 嬉野	小山	上小山	70	60	10	2	
2100690	小山 9	松阪市 嬉野	小山	花園	70	30	6	1	
2100691	小山 1 0	松阪市 嬉野	小山	中村	80	30	11	1	
2100692	小山 1 1	松阪市 嬉野	小山	小牧	45	70	10	2	
2100693	小山 1 2	松阪市 嬉野	小山	奥村	30	110	35	2	
2100694	小山 1 3	松阪市 嬉野	小山	花園	65	110	30	2	
1100644	羽 黒	津市 美杉町	竹原	羽黒	40	150	15	12	有り
1100645	持 経 1	津市 美杉町	竹原	持経	45	270	60	19	有り
1100646	持 経 2	津市 美杉町	竹原	持経	40	540	60	42	有り
1100647	持 経 3	津市 美杉町	竹原	持経	45	330	60	21	有り
1100648	梅ヶ広 1	津市 美杉町	八手保	梅ヶ広	40	380	60	14	有り
1100649	梅ヶ広 2	津市 美杉町	八手保	梅ヶ広	45	200	40	19	有り
1100650	中 野 1	津市 美杉町	竹原	中野	35	190	15	8	有り
1100651	中 野 2	津市 美杉町	竹原	中野	35	160	15	9	有り
1100652	中 野 3	津市 美杉町	竹原	中野	35	230	15	10	
1100653	瀬 木 1	津市 美杉町	竹原	瀬木	47	530	22	26	有り
1100654	瀬 木 2	津市 美杉町	竹原	瀬木	47	400	22	16	有り
1100655	中原 1	津市 美杉町	竹原	中原	35	110	40	6	有り
1100656	中原 2	津市 美杉町	竹原	中原	30	170	40	6	有り
1100657	中原 3	津市 美杉町	竹原	中原	30	150	20	9	有り
1100658	掛ノ脇 1	津市 美杉町	竹原	掛ノ脇	30	210	50	11	有り
1100659	掛ノ脇 2	津市 美杉町	竹原	掛ノ脇	30	100	10	5	有り
1100660	上 平 1	津市 美杉町	竹原	上平	35	120	30	7	有り
1100661	上 平 2	津市 美杉町	竹原	上平	35	90	5	5	有り
1100662	上 平 3	津市 美杉町	竹原	上平	40	150	50	6	有り
1100663	小 原 1	津市 美杉町	竹原	小原	30	200	10	7	有り
1100664	小 原 2	津市 美杉町	竹原	小原	35	120	50	6	有り
1100665	須 淵	津市 美杉町	八知	須淵	40	370	40	9	有り
1100666	大 野 1	津市 美杉町	八知	大野	32	340	15	12	有り
1100667	大 野 2	津市 美杉町	八知	大野	30	110	8	5	有り
1100668	大 野 3	津市 美杉町	八知	大野	35	170	15	7	有り
1100669	立 花 1	津市 美杉町	八知	立花	40	120	15	6	有り
1100670	立 花 2	津市 美杉町	八知	立花	45	120	25	2	有り
1100671	立 花 3	津市 美杉町	八知	立花	30	210	20	9	有り
1100672	広	津市 美杉町	八知	広	35	180	15	6	有り
1100673	小 西 下	津市 美杉町	八知	小西	40	500	40	22	有り
1100674	小 西 上	津市 美杉町	八知	小西	40	150	40	6	有り
1100675	元 小 西	津市 美杉町	八知	小西	40	640	25	47	有り
1100676	神 河	津市 美杉町	八知	神河	40	80	25	6	有り
1100677	奥 出	津市 美杉町	八知	奥出	35	170	9	9	有り
1100678	森	津市 美杉町	八知	森	35	150	20	9	有り
1100679	尻屋	津市 美杉町	八知	尻屋	45	380	25	14	有り
1100680	馬 場	津市 美杉町	八知	馬場	40	140	40	4	有り
1100681	市場上 1	津市 美杉町	八知	市場	40	400	50	27	有り
1100682	市場上 2	津市 美杉町	八知	市場	40	110	50	4	有り
1100683	市場上 3	津市 美杉町	八知	市場	40	250	50	4	有り
1100684	柳 瀬	津市 美杉町	八知	柳瀬	40	120	10	5	有り
1100685	大御堂 1	津市 美杉町	八知	大御堂	35	350	25	16	有り
1100686	大御堂 2	津市 美杉町	八知	相戸	40	190	10	7	有り
1100687	比 河	津市 美杉町	八知	比河	35	250	45	14	有り
1100688	小 田 1	津市 美杉町	八知	小田	40	460	25	26	有り
1100689	小 田 2	津市 美杉町	八知	小田	35	130	25	5	有り
1100690	相 戸 1	津市 美杉町	八知	相戸	45	370	15	14	有り
1100691	相 戸 2	津市 美杉町	八知	相戸	35	190	10	7	有り
1100692	老ヶ野	津市 美杉町	八知	老ヶ野	40	120	25	6	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100693	共 栄 1	津市 美杉町	八知	共栄	45	230	30	11	有り
1100694	共 栄 2	津市 美杉町	八知	共栄	40	130	30	5	有り
1100695	比 津 1	津市 美杉町	八知	比津	35	130	30	5	有り
1100696	比 津 2	津市 美杉町	八知	比津	35	140	25	7	有り
1100697	飯垣内 1	津市 美杉町	太郎生	飯垣内	40	360	25	17	有り
1100698	飯垣内 2	津市 美杉町	太郎生	飯垣内	50	90	20	6	有り
1100699	境ヶ瀬 1	津市 美杉町	太郎生	境ヶ瀬	30	210	5	6	有り
1100700	境ヶ瀬 2	津市 美杉町	太郎生	境ヶ瀬	45	130	25	5	有り
1100701	猿 子 1	津市 美杉町	太郎生	猿子	40	440	10	18	有り
1100702	猿 子 2	津市 美杉町	太郎生	猿子	45	150	40	7	有り
1100703	下 登	津市 美杉町	太郎生	登	40	280	30	15	有り
1100704	上 登	津市 美杉町	太郎生	登	35	340	15	13	有り
1100705	太郎生殿	津市 美杉町	太郎生	太郎生殿	40	230	15	11	有り
1100706	西寺垣内	津市 美杉町	太郎生	寺垣内	45	240	15	13	有り
1100707	寺垣内	津市 美杉町	太郎生	寺垣内	40	210	60	8	有り
1100708	茶屋垣内	津市 美杉町	太郎生	茶屋垣内	40	590	25	40	有り
1100709	宮崎上切 1	津市 美杉町	太郎生	上切	40	220	8	9	有り
1100710	宮崎上切 2	津市 美杉町	太郎生	上切	40	200	40	8	有り
1100711	坂 の 脇	津市 美杉町	太郎生	坂の脇	45	160	25	6	有り
1100712	佐野地南	津市 美杉町	太郎生	佐野地南	40	130	20	5	有り
1100713	佐野地北	津市 美杉町	太郎生	佐野地北	45	190	15	6	
1100714	東 下	津市 美杉町	太郎生	東下	45	530	20	28	有り
1100715	中 尾 1	津市 美杉町	太郎生	中尾	35	120	35	6	有り
1100716	中 尾 2	津市 美杉町	太郎生	中尾	35	140	25	6	有り
1100717	東 上	津市 美杉町	太郎生	東上	40	160	30	6	有り
1100718	東 上 2	津市 美杉町	太郎生	東上	40	70	30	6	有り
1100719	桜	津市 美杉町	三多気	桜	30	100	10	5	有り
1100720	杉 平	津市 美杉町	杉平	杉平	45	220	10	8	有り
1100721	払 戸 西	津市 美杉町	石名原	払戸西	40	220	15	8	有り
1100722	堂 垣 内	津市 美杉町	石名原	堂垣内	40	450	30	17	有り
1100723	上 垣 内	津市 美杉町	石名原	上垣内	35	120	8	5	有り
1100724	中 垣 内	津市 美杉町	石名原	中垣内	35	230	15	13	有り
1100725	瀬の原 1	津市 美杉町	石名原	瀬の原	40	160	25	10	有り
1100726	瀬の原 2	津市 美杉町	石名原	瀬の原	45	160	10	9	有り
1100727	越 知	津市 美杉町	石名原	越知	35	170	9	10	有り
1100728	下 前 戸	津市 美杉町	石名原	下前戸	40	150	45	8	有り
1100729	達 坂	津市 美杉町	石名原	達坂	30	130	10	5	有り
1100730	非 浦 1	津市 美杉町	川上	非浦	40	320	120	11	有り
1100731	非 浦 2	津市 美杉町	川上	非浦	35	120	60	5	有り
1100732	相 地 1	津市 美杉町	川上	相地	40	290	25	7	
1100733	相 地 2	津市 美杉町	川上	相地	30	170	25	6	
1100734	中 野 1	津市 美杉町	川上	中野	35	170	25	6	有り
1100735	中 野 2	津市 美杉町	川上	中野	35	150	12	7	有り
1100736	中 村 下	津市 美杉町	川上	中村	50	170	10	5	有り
1100737	宮 ノ 本	津市 美杉町	川上	宮ノ本	40	280	150	8	有り
1100738	前 原	津市 美杉町	川上	前原	40	190	50	8	有り
1100739	西 ケ 広	津市 美杉町	川上	西ヶ広	40	420	45	28	有り
1100740	上 殿 1	津市 美杉町	奥津	上殿	45	220	15	13	有り
1100741	上 殿 2	津市 美杉町	奥津	上殿	45	160	30	5	有り
1100742	上 殿 3	津市 美杉町	奥津	上殿	45	230	50	9	有り
1100743	上 殿 4	津市 美杉町	奥津	上殿	45	170	50	9	有り
1100744	上 殿 5	津市 美杉町	奥津	市場下	40	150	50	9	
1100745	谷 口	津市 美杉町	奥津	谷口	40	330	20	13	有り
1100746	波 籠	津市 美杉町	奥津	波籠	45	260	20	10	有り
1100747	西 俣 1	津市 美杉町	丹生俣	西俣	40	150	30	5	有り
1100748	西 俣 2	津市 美杉町	丹生俣	西俣	45	260	40	8	有り
1100749	中 俣	津市 美杉町	丹生俣	中俣	40	310	20	17	有り
1100750	宮垣内 1	津市 美杉町	丹生俣	宮垣内	40	350	20	12	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100751	宮垣内 2	津市 美杉町	丹生保	宮垣内	45	180	30	5	有り
1100752	下組 1	津市 美杉町	丹生保	下組	35	110	15	6	有り
1100753	下組 2	津市 美杉町	丹生保	下組	35	100	30	6	有り
1100754	柳ヶ野	津市 美杉町	丹生保	柳ヶ野	45	120	40	6	有り
1100755	小津	津市 美杉町	上多気	小津	30	160	10	5	有り
1100756	町屋	津市 美杉町	上多気	町屋	50	230	6	10	有り
1100757	立川 1	津市 美杉町	上多気	立川	35	230	20	7	有り
1100758	立川 2	津市 美杉町	上多気	立川	35	100	40	5	有り
1100759	谷町 1	津市 美杉町	上多気	谷町	40	410	30	14	有り
1100760	谷町 2	津市 美杉町	上多気	谷町	40	120	120	14	
1100761	上村 1	津市 美杉町	下多気	上村	45	110	40	5	有り
1100762	上村 2	津市 美杉町	下多気	上村	40	190	40	5	有り
1100763	上村 3	津市 美杉町	下多気	上村	45	170	30	8	有り
1100764	上村 4	津市 美杉町	下多気	上村	45	170	30	7	
1100765	小田 1	津市 美杉町	下多気	小田	35	150	25	5	有り
1100766	小田 2	津市 美杉町	下多気	小田	40	240	50	9	有り
1100767	白口 1	津市 美杉町	下多気	白口	45	330	30	31	有り
1100768	白口 2	津市 美杉町	下多気	白口	45	320	50	22	有り
1100769	野登瀬	津市 美杉町	下多気	野登瀬	50	210	30	15	有り
1100770	漆 1	津市 美杉町	下多気	漆	45	180	30	6	有り
1100771	漆 2	津市 美杉町	下多気	漆	45	100	20	6	有り
1100772	寺広	津市 美杉町	八手保	寺広	45	220	30	5	有り
1100773	脇ヶ野	津市 美杉町	八手保	脇ヶ野	35	310	20	21	有り
1100774	篠ヶ広	津市 美杉町	下之川	篠ヶ広	45	150	20	10	有り
1100775	山口	津市 美杉町	下之川	山口	30	130	25	5	有り
1100776	太作 1	津市 美杉町	下之川	太作	35	240	30	10	有り
1100777	太作 2	津市 美杉町	下之川	太作	30	170	40	7	有り
1100778	山本	津市 美杉町	下之川	山本	45	180	30	5	有り
1100779	三谷	津市 美杉町	下之川	三谷	40	200	40	6	有り
1100780	三谷 2	津市 美杉町	下之川	三谷	30	150	20	7	
1100781	中村 1	津市 美杉町	下之川	中村	40	200	15	7	有り
1100782	中村 2	津市 美杉町	下之川	中村	60	150	10	5	有り
1100783	中村 3	津市 美杉町	下之川	中村	40	110	40	8	有り
1100784	不動ノ口	津市 美杉町	下之川	不動ノ口	40	250	30	8	有り
1100785	戸木 1	津市 美杉町	下之川	戸木	35	290	10	9	有り
1100786	戸木 2	津市 美杉町	下之川	戸木	35	90	10	5	
1100787	上村 1	津市 美杉町	下之川	上村	40	440	20	15	有り
1100788	上村 2	津市 美杉町	下之川	上村	35	300	20	12	有り
1100789	中津 1	津市 美杉町	下之川	中津	35	580	40	22	有り
1100790	中津 2	津市 美杉町	下之川	中津	35	70	25	6	有り
1102810	梅ヶ広 3	津市 美杉町	竹原	梅ヶ広	60	120	62	0	
1102811	梅ヶ広 4	津市 美杉町	竹原	梅ヶ広	30	70	75	0	
1102812	奥出 3	津市 美杉町	八知	奥出	60	60	75	1	有り
1102813	中町	津市 美杉町	下之川	中町	45	110	30	5	有り
1102814	漆 7	津市 美杉町	下多気	漆	50	100	30	0	
1102815	戸木 3	津市 美杉町	下之川	戸木	60	90	10	5	
1102816	瑞穂 3	津市 美杉町	中太郎生	瑞穂	40	200	10	5	有り
1102817	比津 3	津市 美杉町	八知	比津	40	350	100	1	有り
1102818	中尾 6	津市 美杉町	中太郎生	中尾	30	80	50	3	
1102819	東上 3	津市 美杉町	中太郎生	東上	80	810	20	16	有り
1102820	谷町 3	津市 美杉町	上多気	谷町	60	210	80	1	有り
1102821	瀬戸 1	津市 美杉町	下多気	瀬戸	50	210	50	6	
1102822	奥津 1	津市 美杉町	奥津		70	490	20	9	
1102823	須郷 2	津市 美杉町	奥津	須郷	85	190	5	3	有り
1102824	西俣 4	津市 美杉町	丹生保	西俣	60	190	90	3	
1102825	中林 2	津市 美杉町	川上	中林	85	100	10	1	
1102826	平倉 2	津市 美杉町	川上	平倉	60	50	50	0	
2100695	宝生 1	津市 美杉町	竹原	宝生	30	50	25	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100696	宝生 2	津市 美杉町	竹原	宝生	45	30	15	1	
2100697	大野 4	津市 美杉町	八知	大野	40	30	55	1	
2100698	掛ノ脇 3	津市 美杉町	竹原	掛ノ脇	40	60	30	1	
2100699	上平 4	津市 美杉町	竹原	上平	45	90	70	1	
2100700	寺広 2	津市 美杉町	八手俣	寺広	30	30	6	1	
2100701	奥出 2	津市 美杉町	八知	奥出	70	110	100	3	
2100702	大野 5	津市 美杉町	八知	大野	40	40	45	1	有り
2100703	須淵 2	津市 美杉町	八知	須淵	45	100	70	1	
2100704	立花 4	津市 美杉町	八知	立花	50	40	30	1	
2100705	立花 5	津市 美杉町	八知	立花	30	60	35	1	有り
2100706	小西	津市 美杉町	八知	小西	70	120	45	2	
2100707	神河 2	津市 美杉町	八知	神河	60	80	70	2	
2100708	神河 3	津市 美杉町	八知	神河	60	60	80	2	有り
2100709	上神河 1	津市 美杉町	八知	上神河	80	100	70	1	有り
2100710	奥出 4	津市 美杉町	八知	奥出	70	90	60	1	有り
2100711	立花 6	津市 美杉町	八知	立花	30	150	135	2	有り
2100712	小原 3	津市 美杉町	竹原	小原	45	40	20	2	有り
2100713	篠ヶ広 2	津市 美杉町	八手俣	篠ヶ広	50	90	30	2	
2100714	篠ヶ広 3	津市 美杉町	八手俣	篠ヶ広	50	70	35	3	
2100715	山口 2	津市 美杉町	下之川	山口	60	120	30	1	
2100716	山口 3	津市 美杉町	下之川	山口	50	50	30	1	
2100717	山口 4	津市 美杉町	下之川	山口	50	60	35	3	有り
2100718	山口 5	津市 美杉町	下之川	山口	60	90	40	2	有り
2100719	日神 1	津市 美杉町	下太郎生	日神	50	130	175	1	
2100720	日神 2	津市 美杉町	下太郎生	日神	70	70	30	1	
2100721	上神河 2	津市 美杉町	八知	上神河	70	110	90	1	
2100722	庄屋出	津市 美杉町	八知	庄屋出	45	150	65	3	有り
2100723	元小西 2	津市 美杉町	八知	元小西	40	110	15	2	有り
2100724	森 2	津市 美杉町	八知	森	30	80	50	1	有り
2100725	森 3	津市 美杉町	八知	森	35	40	20	2	
2100726	中津 3	津市 美杉町	下之川	中津	80	50	30	1	有り
2100727	太作 3	津市 美杉町	下之川	太作	70	120	8	4	
2100728	三谷 3	津市 美杉町	下之川	三谷	60	70	25	2	有り
2100729	三谷 4	津市 美杉町	下之川	三谷	45	80	30	1	
2100730	三谷 5	津市 美杉町	下之川	三谷	50	100	14	1	
2100731	三谷 6	津市 美杉町	下之川	三谷	45	90	20	2	
2100732	三谷 7	津市 美杉町	下之川	三谷	50	80	10	3	
2100733	上村 3	津市 美杉町	下之川	上村	50	30	30	1	
2100734	太作 4	津市 美杉町	下之川	太作	70	30	15	1	
2100735	下太郎生 1	津市 美杉町	下太郎生	奥出	50	40	20	1	
2100736	下太郎生 3	津市 美杉町	下太郎生	寺垣内	80	20	25	1	
2100737	箱根 1	津市 美杉町	八知	箱根	60	30	20	1	
2100738	箱根 2	津市 美杉町	八知	箱根	40	110	90	3	
2100739	小田 3	津市 美杉町	八知	小田	30	60	25	1	
2100740	小田 4	津市 美杉町	八知	小田	50	160	20	4	
2100741	小田 5	津市 美杉町	八知	小田	30	20	7	1	
2100742	市場上 4	津市 美杉町	八知	市場	45	40	30	2	
2100743	漆 3	津市 美杉町	下多気	漆	60	150	65	2	
2100744	漆 4	津市 美杉町	下多気	漆	60	90	30	3	
2100745	漆 5	津市 美杉町	下多気	漆	45	100	50	2	
2100746	漆 6	津市 美杉町	下多気	漆	45	90	20	1	
2100747	漆 8	津市 美杉町	下多気	漆	40	60	30	3	
2100748	戸木 4	津市 美杉町	下之川	戸木	40	40	9	1	
2100749	戸木 5	津市 美杉町	下之川	戸木	70	40	10	2	
2100750	萩原 1	津市 美杉町	中太郎生	萩原	70	30	10	1	
2100751	萩原 2	津市 美杉町	中太郎生	萩原	45	190	18	3	有り
2100752	中太郎生 1	津市 美杉町	中太郎生	下出	60	100	20	4	
2100753	中太郎生 2	津市 美杉町	中太郎生	下出	70	40	40	3	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100754	中太郎生 3	津市 美杉町	中太郎生	上出	60	40	25	1	
2100755	中太郎生 4	津市 美杉町	中太郎生	上出	80	60	10	1	有り
2100756	中太郎生 5	津市 美杉町	中太郎生	上出	30	40	15	2	有り
2100757	瑞穂 1	津市 美杉町	中太郎生	瑞穂	45	100	20	3	有り
2100758	中太郎生 6	津市 美杉町	中太郎生	南出	35	40	30	1	
2100759	中太郎生 7	津市 美杉町	中太郎生	南出	35	30	20	1	
2100760	中太郎生 8	津市 美杉町	中太郎生	南出	30	80	35	1	
2100761	中太郎生 9	津市 美杉町	中太郎生	南出	60	110	10	2	
2100762	中太郎生 1 0	津市 美杉町	中太郎生	南出	30	30	35	1	
2100763	中太郎生 1 1	津市 美杉町	中太郎生	南出	60	30	20	1	
2100764	瑞穂 2	津市 美杉町	中太郎生	瑞穂	50	150	15	2	有り
2100765	老ヶ野 1	津市 美杉町	八知	老ヶ野	50	50	35	2	
2100766	老ヶ野 2	津市 美杉町	八知	老ヶ野	60	90	60	3	
2100767	老ヶ野 3	津市 美杉町	八知	老ヶ野	40	40	30	1	
2100768	老ヶ野 4	津市 美杉町	八知	老ヶ野	80	50	20	1	
2100769	箱根 3	津市 美杉町	八知	箱根	30	80	15	1	
2100770	比津 4	津市 美杉町	八知	比津	50	110	65	2	有り
2100771	比津 5	津市 美杉町	八知	比津	30	50	60	1	
2100772	比津 6	津市 美杉町	八知	比津	45	50	45	1	
2100773	比津 7	津市 美杉町	八知	比津	45	80	25	1	
2100774	野登瀬 2	津市 美杉町	下多気	野登瀬	70	50	25	1	
2100775	野登瀬 3	津市 美杉町	下多気	野登瀬	70	80	72	2	
2100776	野登瀬 4	津市 美杉町	下多気	野登瀬	50	40	15	1	
2100777	江後	津市 美杉町	中太郎生	江後	45	120	55	3	
2100778	中尾 3	津市 美杉町	中太郎生	中尾	30	50	35	2	
2100779	中尾 4	津市 美杉町	中太郎生	中尾	30	60	40	2	
2100780	中尾 5	津市 美杉町	中太郎生	中尾	30	30	10	1	
2100781	中尾 7	津市 美杉町	中太郎生	中尾	40	50	7	1	
2100782	北垣内 1	津市 美杉町	中太郎生	北垣内	60	80	18	1	
2100783	北垣内 2	津市 美杉町	中太郎生	北垣内	60	150	16	3	
2100784	中尾 8	津市 美杉町	中太郎生	中尾	60	30	10	1	
2100785	三多気	津市 美杉町	三多気		50	50	6	1	
2100786	掛田 1	津市 美杉町	石名原	掛田	60	80	40	1	
2100787	掛田 2	津市 美杉町	石名原	掛田	60	100	40	2	
2100788	掛田 3	津市 美杉町	石名原	掛田	45	60	20	1	
2100789	大妻 1	津市 美杉町	石名原	大妻	60	110	25	2	
2100790	大妻 2	津市 美杉町	石名原	大妻	50	70	40	1	
2100791	逢坂 2	津市 美杉町	八知	逢坂	40	50	10	1	
2100792	逢坂 3	津市 美杉町	八知	逢坂	30	50	10	2	
2100793	下前戸 2	津市 美杉町	石名原	下前戸	50	30	40	1	
2100794	波籠 2	津市 美杉町	奥津	波籠	70	60	50	2	有り
2100795	波籠 3	津市 美杉町	奥津	波籠	70	180	35	4	有り
2100796	波籠 4	津市 美杉町	奥津	波籠	60	170	75	3	
2100797	瀬戸 2	津市 美杉町	下多気	瀬戸	80	90	6	1	
2100798	上村 5	津市 美杉町	下多気	上村	50	100	10	1	
2100799	杉平 2	津市 美杉町	杉平		60	50	6	1	
2100800	杉平 3	津市 美杉町	杉平		40	110	15	4	有り
2100801	杉平 4	津市 美杉町	杉平		50	130	30	3	有り
2100802	払戸	津市 美杉町	石名原	払戸	60	160	45	1	
2100803	中垣内 2	津市 美杉町	石名原	中垣内	50	100	7	2	
2100804	瀬の原 3	津市 美杉町	石名原	瀬の原	80	60	10	1	有り
2100805	瀬の原 4	津市 美杉町	石名原	瀬の原	50	80	20	1	
2100806	瀬の原 5	津市 美杉町	石名原	瀬の原	60	130	30	2	
2100807	瀬の原 6	津市 美杉町	石名原	瀬の原	45	40	20	2	
2100808	越知 2	津市 美杉町	石名原	越知	60	100	100	3	有り
2100809	上市場	津市 美杉町	奥津	上市場	70	100	45	2	有り
2100810	奥津 2	津市 美杉町	奥津		60	60	15	1	
2100811	中垣内 2	津市 美杉町	石名原	中垣内	50	70	15	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100812	西ヶ広 2	津市 美杉町	川上	西ヶ広	75	80	10	2	有り
2100813	西ヶ広 3	津市 美杉町	川上	西ヶ広	85	160	10	4	有り
2100814	西ヶ広 4	津市 美杉町	川上	西ヶ広	65	60	10	2	
2100815	奥津 3	津市 美杉町	奥津		30	80	10	1	
2100816	奥津 4	津市 美杉町	奥津		45	110	30	3	
2100817	須郷 1	津市 美杉町	奥津	須郷	45	40	35	3	
2100818	須郷 3	津市 美杉町	奥津	須郷	45	110	10	2	
2100819	須郷 4	津市 美杉町	奥津	須郷	70	160	8	4	
2100820	前原 2	津市 美杉町	川上	前原	50	110	10	1	
2100821	前原 3	津市 美杉町	川上	前原	50	130	100	1	
2100822	立川 3	津市 美杉町	上多気	立川	50	30	30	1	
2100823	奥立川 1	津市 美杉町	上多気	奥立川	30	130	55	1	
2100824	奥立川 2	津市 美杉町	上多気	奥立川	30	140	114	1	
2100825	奥立川 3	津市 美杉町	上多気	奥立川	60	120	130	1	
2100826	奥立川 4	津市 美杉町	上多気	奥立川	30	120	40	1	
2100827	西俣 3	津市 美杉町	丹生俣	西俣	70	50	20	2	
2100828	下組 3	津市 美杉町	丹生俣	下組	50	130	100	1	
2100829	唐戸 1	津市 美杉町	丹生俣	唐戸	50	80	35	1	
2100830	唐戸 2	津市 美杉町	丹生俣	唐戸	70	100	65	2	
2100831	唐戸 3	津市 美杉町	丹生俣	唐戸	50	120	45	1	
2100832	中俣 2	津市 美杉町	丹生俣	中俣	40	80	20	3	
2100833	中俣 3	津市 美杉町	丹生俣	中俣	60	100	50	1	
2100834	中俣 4	津市 美杉町	丹生俣	中俣	40	90	45	1	
2100835	奥立川 5	津市 美杉町	上多気	奥立川	30	60	86	1	有り
2100836	奥立川 6	津市 美杉町	上多気	奥立川	60	160	84	2	有り
2100837	奥立川 7	津市 美杉町	上多気	奥立川	60	60	70	2	有り
2100838	非浦 3	津市 美杉町	川上	非浦	70	70	70	1	
2100839	非浦 4	津市 美杉町	川上	非浦	50	200	200	2	
2100840	相地 3	津市 美杉町	川上	相地	80	180	10	1	
2100841	相地 4	津市 美杉町	川上	相地	60	180	11	2	
2100842	中村下 2	津市 美杉町	川上	中村	50	170	50	2	
2100843	中村下 3	津市 美杉町	川上	中村	80	50	6	1	
2100844	中村下 4	津市 美杉町	川上	中村	80	130	11	1	
2100845	中村下 5	津市 美杉町	川上	中村	70	60	10	1	有り
2100846	中村下 6	津市 美杉町	川上	中村	30	80	35	2	
2100847	中林 1	津市 美杉町	川上	中林	50	180	110	2	
2100848	松屋 1	津市 美杉町	川上	松屋	50	170	125	3	
2100849	松屋 2	津市 美杉町	川上	松屋	85	80	10	1	
2100850	川上	津市 美杉町	川上		60	100	45	3	
2100851	相地 5	津市 美杉町	川上	相地	80	100	15	1	有り
2100852	相地 6	津市 美杉町	川上	相地	70	90	70	2	
2100853	丹生俣 1	津市 美杉町	丹生俣		70	120	75	1	
2100854	丹生俣 2	津市 美杉町	丹生俣		70	110	130	1	有り
2100855	丹生俣 3	津市 美杉町	丹生俣	木地屋	60	100	44	3	有り
2100856	丹生俣 4	津市 美杉町	丹生俣	木地屋	70	100	46	2	有り
2100857	丹生俣 5	津市 美杉町	丹生俣		50	140	90	2	
2100858	丹生俣 6	津市 美杉町	丹生俣		80	60	12	1	
2100859	丹生俣 7	津市 美杉町	丹生俣		60	110	60	1	
2100860	若宮	津市 美杉町	川上	若宮	45	120	75	3	
2103424	松屋 3	津市 美杉町	川上	松屋	45	150	70	2	
2103425	平倉 1	津市 美杉町	川上	平倉	70	50	50	1	
1101230	長野	松阪市 飯南町	深野	中村	40	230	54	9	
1101231	中村2	松阪市 飯南町	深野	中村	35	130	50	6	有り
1101232	鍛冶屋瀬	松阪市 飯南町	深野	鍛冶屋瀬	45	200	35	8	有り
1101233	神路山	松阪市 飯南町	深野	神路山」	45	130	80	5	有り
1101234	東村	松阪市 飯南町	深野	東村	45	280	34	16	
1101235	中村	松阪市 飯南町	深野	中村	30	190	8	5	有り
1101236	大西	松阪市 飯南町	深野	大西	30	140	16	6	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101237	横野 1	松阪市 飯南町	横野	一番組	35	540	26	21	
1101240	下組	松阪市 飯南町	下仁柿	下組	35	160	25	9	有り
1101241	上組	松阪市 飯南町	下仁柿	上組	40	380	30	15	有り
1101242	長瀬	松阪市 飯南町	上仁柿	長瀬	45	160	30	5	有り
1101243	長瀬 2	松阪市 飯南町	上仁柿	長瀬	40	230	28	7	
1101244	樋山	松阪市 飯南町	上仁柿	樋山	40	140	30	5	有り
1101245	樋山2	松阪市 飯南町	上仁柿	樋山	50	160	56	5	
1101246	神名原1	松阪市 飯南町	上仁柿	中出	45	270	26	11	
1101247	神名原2	松阪市 飯南町	上仁柿	神名原	65	240	20	6	
1101248	神名原3	松阪市 飯南町	上仁柿	神名原	45	120	50	6	有り
1101249	中出	松阪市 飯南町	上仁柿	中出	30	310	32	8	
1101250	吹ヶ野1	松阪市 飯南町	上仁柿	吹ヶ野	45	370	70	11	
1101252	坂ノ下1	松阪市 飯南町	上仁柿	坂ノ下	60	190	50	7	
1101253	坂ノ下3	松阪市 飯南町	上仁柿	坂ノ下	30	140	68	7	
1101254	坂ノ下2	松阪市 飯南町	上仁柿	坂ノ下	45	200	36	5	
1101255	南俣	松阪市 飯南町	上仁柿	南俣	40	170	40	8	有り
1101256	赤池	松阪市 飯南町	粥見	赤滝	45	180	30	8	有り
1101257	赤池2	松阪市 飯南町	粥見	赤滝	50	100	50	5	有り
1101258	津下	松阪市 飯南町	粥見	出鹿	50	250	66	6	
1101259	津下2	松阪市 飯南町	粥見	津下	50	120	80	3	有り
1101260	魚瀬	松阪市 飯南町	向粥見	魚瀬	40	400	9	28	有り
1101261	大溝新田	松阪市 飯南町	粥見	大溝新田	40	100	10	5	有り
1101262	舟戸	松阪市 飯南町	粥見	舟戸	40	130	40	3	有り
1101263	本郷	松阪市 飯南町	向粥見	本郷	40	160	30	6	有り
1101264	大溝	松阪市 飯南町	粥見	大溝	50	250	70	8	
1101265	波留	松阪市 飯南町	向粥見	波留	40	250	25	6	
1101266	下相津1	松阪市 飯南町	向粥見	下相津	50	520	40	14	
1101267	下相津2	松阪市 飯南町	向粥見	下相津	50	340	72	7	
1101268	下相津4	松阪市 飯南町	向粥見	下相津	45	100	50	5	有り
1101269	下相津3	松阪市 飯南町	向粥見	下相津	40	100	24	7	
1101270	上相津1	松阪市 飯南町	向粥見	上相津	50	100	25	5	有り
1101271	上相津2	松阪市 飯南町	向粥見	上相津	50	130	25	9	
1101272	有中	松阪市 飯南町	有間野	有中	55	260	80	3	
1101273	有り上	松阪市 飯南町	有間野	有上	50	140	25	6	有り
1103007	神名原 -1	松阪市 飯南町	神名原		37	130	60	0	有り
1103008	横谷 -1	松阪市 飯南町	横谷		38	95	46	1	有り
1103009	横谷 -2	松阪市 飯南町	横谷		33	135	70	5	有り
1103010	吹ヶ野 -1	松阪市 飯南町	吹ヶ野		45	55	40	7	有り
1103011	吹ヶ野 -2	松阪市 飯南町	吹ヶ野		30	240	18	5	有り
1103012	南俣 -1	松阪市 飯南町	南俣		35	70	50	0	有り
1103013	長瀬 -1	松阪市 飯南町	長瀬		38	175	112	2	有り
1103014	長瀬 -2	松阪市 飯南町	長瀬		41	140	100	5	有り
1103015	七番組 -1	松阪市 飯南町	七番組		43	170	44	3	有り
1103016	下組 -1	松阪市 飯南町	下組		31	115	62	6	有り
1103017	神路山 -1	松阪市 飯南町	神路山		45	155	46	5	有り
1103018	鍛冶屋瀬 -1	松阪市 飯南町	鍛冶屋瀬		32	265	86	6	有り
1103019	鍛冶屋瀬 -2	松阪市 飯南町	鍛冶屋瀬		35	235	50	5	有り
1103020	長野 -1	松阪市 飯南町	長野		40	130	34	5	
1103021	七番組 -2	松阪市 飯南町	七番組		42	215	66	0	
1103022	東村 -1	松阪市 飯南町	東村		39	305	54	9	有り
1103023	畑井 -1	松阪市 飯南町	畑井		57	245	26	0	
1103024	畑井 -2	松阪市 飯南町	畑井		35	60	20	2	有り
1103025	畑井 -3	松阪市 飯南町	畑井		40	120	36	2	有り
1103026	畑井 -4	松阪市 飯南町	畑井		45	230	60	9	有り
1103027	六番組 -1	松阪市 飯南町	六番組		30	120	32	10	有り
1103028	三番組 -1	松阪市 飯南町	三番組		30	100	12	5	有り
1103029	出鹿 -1	松阪市 飯南町	出鹿		36	190	22	13	有り
1103030	津本 -1	松阪市 飯南町	津本		43	210	28	16	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103031	舟戸 -1	松阪市 飯南町	舟戸		45	120	30	3	有り
1103032	有下 -1	松阪市 飯南町	有下		42	250	82	6	有り
1103033	栃川 -1	松阪市 飯南町	栃川		38	150	114	2	有り
1103034	波留 -1	松阪市 飯南町	波留		34	70	36	1	有り
1103035	波留 -2	松阪市 飯南町	波留		30	170	26	1	
1103036	本郷 -1	松阪市 飯南町	本郷		43	100	14	0	有り
1103037	魚瀬 -1	松阪市 飯南町	魚瀬		40	280	36	8	有り
1103038	有間野 -1	松阪市 飯南町	有間野		70	20	38	0	
1103039	有上 -1	松阪市 飯南町	有上		33	60	16	0	有り
1103040	有上 -2	松阪市 飯南町	有上		43	170	24	5	有り
2101520	坂ノ下 -1	松阪市 飯南町	坂ノ下		45	80	66	1	
2101521	坂ノ下 -2	松阪市 飯南町	坂ノ下		40	90	58	1	有り
2101522	神名原 -1	松阪市 飯南町	神名原		55	220	140	2	有り
2101523	神名原 -2	松阪市 飯南町	神名原		30	95	22	2	有り
2101524	神名原 -3	松阪市 飯南町	神名原		31	85	70	3	有り
2101525	神名原 -4	松阪市 飯南町	神名原		40	70	48	1	有り
2101526	横谷 -1	松阪市 飯南町	横谷		45	130	10	2	有り
2101527	神路山 -1	松阪市 飯南町	神路山		35	165	96	3	有り
2101528	神路山 -2	松阪市 飯南町	神路山		37	135	96	3	有り
2101529	神路山 -3	松阪市 飯南町	神路山		46	140	48	1	有り
2101530	神路山 -4	松阪市 飯南町	神路山		30	85	16	3	有り
2101531	夏明 -1	松阪市 飯南町	夏明		31	145	78	3	有り
2101532	夏明 -2	松阪市 飯南町	夏明		37	85	62	1	有り
2101533	坂ノ下 -3	松阪市 飯南町	坂ノ下		39	125	60	2	有り
2101534	坂ノ下 -4	松阪市 飯南町	坂ノ下		38	90	84	1	有り
2101535	坂ノ下 -5	松阪市 飯南町	坂ノ下		43	150	118	2	有り
2101536	坂ノ下 -6	松阪市 飯南町	坂ノ下		38	145	88	1	
2101537	神名原 -5	松阪市 飯南町	神名原		30	130	14	2	有り
2101538	樋山 -1	松阪市 飯南町	樋山		45	270	106	4	有り
2101539	南俣 -1	松阪市 飯南町	南俣		40	160	70	2	有り
2101540	樋山 -2	松阪市 飯南町	樋山		45	125	168	2	有り
2101541	七番組 -1	松阪市 飯南町	七番組		34	240	36	3	有り
2101542	七番組 -2	松阪市 飯南町	七番組		38	135	42	3	有り
2101543	七番組 -3	松阪市 飯南町	七番組		35	115	54	3	有り
2101544	七番組 -4	松阪市 飯南町	七番組		50	165	54	2	有り
2101545	七番組 -5	松阪市 飯南町	七番組		30	75	46	3	有り
2101546	上組 -1	松阪市 飯南町	上組		34	125	68	4	有り
2101547	上組 -2	松阪市 飯南町	上組		41	130	70	1	有り
2101548	樋山 -3	松阪市 飯南町	樋山		33	135	52	1	有り
2101549	七番組 -6	松阪市 飯南町	七番組		35	180	108	3	
2101550	神路山 -5	松阪市 飯南町	神路山		35	120	58	1	有り
2101551	鍛冶屋瀬 -1	松阪市 飯南町	鍛冶屋瀬		40	90	50	1	
2101552	鍛冶屋瀬 -2	松阪市 飯南町	鍛冶屋瀬		38	155	62	1	有り
2101553	鍛冶屋瀬 -3	松阪市 飯南町	鍛冶屋瀬		30	55	22	1	
2101554	鍛冶屋瀬 -4	松阪市 飯南町	鍛冶屋瀬		43	110	40	3	有り
2101555	長野 -1	松阪市 飯南町	長野		35	130	68	3	有り
2101556	長野 -2	松阪市 飯南町	長野		35	150	54	1	有り
2101557	長野 -3	松阪市 飯南町	長野		40	140	66	1	有り
2101558	中村 -1	松阪市 飯南町	中村		35	140	26	3	有り
2101559	中村 -2	松阪市 飯南町	中村		45	155	20	2	有り
2101560	六番組 -1	松阪市 飯南町	六番組		50	110	26	1	有り
2101561	六番組 -2	松阪市 飯南町	六番組		45	65	60	1	有り
2101562	深野 -1	松阪市 飯南町	深野		40	50	20	2	
2101563	深野 -2	松阪市 飯南町	深野		45	195	60	4	有り
2101564	畑井 -1	松阪市 飯南町	畑井		30	260	12	2	
2101565	生辺 -1	松阪市 飯南町	生辺		36	160	56	3	有り
2101566	赤滝 -1	松阪市 飯南町	赤滝		35	180	210	2	有り
2101567	赤滝 -2	松阪市 飯南町	赤滝		35	160	42	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101568	赤滝 -3	松阪市 飯南町	赤滝		38	100	88	2	有り
2101569	滝下 -1	松阪市 飯南町	滝下		41	200	68	4	
2101570	出鹿 -1	松阪市 飯南町	出鹿		45	150	77	4	有り
2101571	仲組 -1	松阪市 飯南町	仲組		55	100	30	3	有り
2101572	仲組 -2	松阪市 飯南町	仲組		40	100	12	1	有り
2101573	出鹿 -2	松阪市 飯南町	出鹿		45	180	63	2	有り
2101574	立梅 -1	松阪市 飯南町	立梅		37	210	50	2	有り
2101575	立梅 -2	松阪市 飯南町	立梅		36	80	58	4	有り
2101576	立梅 -3	松阪市 飯南町	立梅		49	60	42	2	
2101577	立梅 -4	松阪市 飯南町	立梅		40	80	60	2	有り
2101578	舟戸 -1	松阪市 飯南町	舟戸		41	80	24	1	有り
2101579	舟戸 -2	松阪市 飯南町	舟戸		62	100	24	1	有り
2101580	有中 -1	松阪市 飯南町	有中		60	130	16	1	
2101581	有中 -2	松阪市 飯南町	有中		60	110	6	1	
2101582	有中 -3	松阪市 飯南町	有中		53	230	26	4	
2101583	有中 -4	松阪市 飯南町	有中		49	270	74	3	有り
2101584	有間野 -1	松阪市 飯南町	有間野		37	210	78	2	有り
2101585	有下 -1	松阪市 飯南町	有下		46	90	44	1	
2101586	栃川 -1	松阪市 飯南町	栃川		72	130	8	1	有り
2101587	栃川 -2	松阪市 飯南町	栃川		82	100	12	2	
2101588	栃川 -3	松阪市 飯南町	栃川		38	170	98	2	有り
2101589	柏野 -1	松阪市 飯南町	柏野		31	180	14	2	有り
2101590	波留 -1	松阪市 飯南町	波留		38	140	92	2	
2101591	本郷 -1	松阪市 飯南町	本郷		35	90	56	1	有り
2101592	本郷 -2	松阪市 飯南町	本郷		60	100	8	1	
2101593	本郷 -3	松阪市 飯南町	本郷		40	130	24	1	有り
2101594	本郷 -4	松阪市 飯南町	本郷		35	110	8	1	有り
2101595	本郷 -5	松阪市 飯南町	本郷		31	120	12	1	
2101596	魚瀬 -1	松阪市 飯南町	魚瀬		40	110	82	1	有り
2101597	魚瀬 -2	松阪市 飯南町	魚瀬		60	140	18	2	有り
2101598	神原 -1	松阪市 飯南町	神原		44	150	58	2	
2101599	有上 -1	松阪市 飯南町	有上		43	190	26	4	有り
2101600	有上 -2	松阪市 飯南町	有上		43	120	62	2	有り
2101601	有上 -3	松阪市 飯南町	有上		40	70	18	2	
2101602	有中 -5	松阪市 飯南町	有中		39	160	68	4	有り
2101603	栃川 -4	松阪市 飯南町	栃川		39	100	112	1	有り
2101604	栃川 -5	松阪市 飯南町	栃川		43	80	76	1	有り
2101605	上相津 -1	松阪市 飯南町	上相津		44	70	26	1	有り
2101606	上相津 -2	松阪市 飯南町	上相津		44	110	68	1	有り
2101607	上相津 -3	松阪市 飯南町	上相津		48	160	38	3	有り
2101608	上相津 -4	松阪市 飯南町	上相津		38	60	28	3	有り
2101609	上相津 -5	松阪市 飯南町	上相津		40	100	58	3	有り
2101610	上相津 -6	松阪市 飯南町	上相津		40	70	38	1	有り
2101611	上相津 -7	松阪市 飯南町	上相津		39	50	30	1	有り
2101612	下相津 -1	松阪市 飯南町	下相津		33	50	48	2	有り
2101613	上相津 -8	松阪市 飯南町	上相津		40	70	110	3	
2101614	下相津 -2	松阪市 飯南町	下相津		38	150	72	1	有り
2101615	下相津 -3	松阪市 飯南町	下相津		38	50	40	1	有り
2101616	下相津 -4	松阪市 飯南町	下相津		39	70	58	1	
1101274	東出	松阪市 飯高町	宮前	中谷	45	290	12	12	有り
1101275	西出	松阪市 飯高町	宮前	片町	35	300	13	24	有り
1101276	神殿	松阪市 飯高町	宮前	神殿	30	360	74	25	
1101277	野々口	松阪市 飯高町	野々口	野々口	30	220	25	8	
1101278	作滝	松阪市 飯高町	作滝	作滝	30	290	95	5	
1101279	赤桶	松阪市 飯高町	赤桶	谷出	40	250	75	10	
1101280	東又	松阪市 飯高町	赤桶	東又	35	90	25	5	有り
1101281	奥	松阪市 飯高町	赤桶	西奥	35	90	30	7	
1101282	小田	松阪市 飯高町	田引	小田	33	380	180	9	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101283	下り	松阪市 飯高町	田引	下り	38	360	250	9	
1101284	中切	松阪市 飯高町	田引	中切	40	160	50	5	
1101285	口野々	松阪市 飯高町	田引	口野々	40	250	30	24	
1101286	九十九曲	松阪市 飯高町	粟野	九十九曲	30	120	50	6	
1101287	下粟野	松阪市 飯高町	粟野	下粟野	37	170	50	7	
1101288	向粟野	松阪市 飯高町	粟野	向粟野	40	115	20	4	
1101289	口福本	松阪市 飯高町	富永	口福本	45	240	40	6	有り
1101290	柳瀬	松阪市 飯高町	富永	柳瀬	40	160	50	5	有り
1101291	富永1	松阪市 飯高町	富永	富永	50	90	40	1	
1101292	富永2	松阪市 飯高町	富永	富永	50	140	80	5	有り
1101293	栃川	松阪市 飯高町	宮本	中桐	45	370	50	20	
1101294	谷野	松阪市 飯高町	宮本	谷野	35	150	60	1	
1101295	深野	松阪市 飯高町	森	深野	35	100	30	1	
1101296	柏野	松阪市 飯高町	森	柏野	42	340	50	12	
1101297	小屋切	松阪市 飯高町	森	小屋切	30	230	40	10	
1101298	向久谷	松阪市 飯高町	森	向久谷	30	220	80	5	
1101299	久谷	松阪市 飯高町	森	久谷	57	530	90	26	
1101300	下字藤本	松阪市 飯高町	森	下字藤木	40	140	45	4	有り
1101301	森家野	松阪市 飯高町	森	家野	60	280	85	10	
1101302	字藤本	松阪市 飯高町	森	宇藤木	40	130	30	6	有り
1101303	犬飼1	松阪市 飯高町	森	犬飼	35	200	100	5	
1101304	犬飼2	松阪市 飯高町	森	犬飼	35	150	30	5	有り
1101305	関	松阪市 飯高町	乙栗子	関	45	140	45	7	有り
1101306	中加波	松阪市 飯高町	加波	中加波	36	300	122	13	
1101307	相原	松阪市 飯高町	桑原	相原	31	225	45	8	
1101308	桑原	松阪市 飯高町	桑原	下桑原	40	160	40	6	有り
1101309	小原	松阪市 飯高町	波瀬	小原	40	460	200	18	
1101310	舟戸	松阪市 飯高町	舟戸	舟戸	41	260	80	4	
1101311	栃谷	松阪市 飯高町	栃谷	栃谷	30	140	30	5	
1101312	野口	松阪市 飯高町	波瀬	野口	32	430	40	14	
1103041	木梶 -1	松阪市 飯高町	木梶		40	90	45	2	有り
1103042	月出 -1	松阪市 飯高町	月出		51	185	40	5	
1103043	小原 -1	松阪市 飯高町	小原		45	220	100	5	有り
1103044	小原 -2	松阪市 飯高町	小原		35	160	90	0	
1103045	西切 -1	松阪市 飯高町	西切		40	170	40	5	有り
1103046	西切 -2	松阪市 飯高町	西切		40	160	15	23	有り
1103047	落方 -1	松阪市 飯高町	落方		40	125	80	2	
1103048	栃谷 -1	松阪市 飯高町	栃谷		40	170	50	2	有り
1103049	栃谷 -2	松阪市 飯高町	栃谷		38	185	100	5	有り
1103050	青田 -1	松阪市 飯高町	青田		45	100	55	0	有り
1103051	乙栗子 -1	松阪市 飯高町	乙栗子		30	190	100	5	
1103052	福山 -1	松阪市 飯高町	福山		40	140	100	6	有り
1103053	犬飼 -1	松阪市 飯高町	犬飼		36	130	30	5	有り
1103054	犬飼 -2	松阪市 飯高町	犬飼		40	270	160	9	
1103055	森 -1	松阪市 飯高町	森		40	110	60	1	有り
1103056	森 -2	松阪市 飯高町	森		60	140	50	1	有り
1103057	向粟野 -1	松阪市 飯高町	向粟野		33	100	100	0	
1103058	向粟野 -2	松阪市 飯高町	向粟野		33	90	50	2	有り
1103059	宮本 -1	松阪市 飯高町	宮本		35	155	55	7	有り
1103060	富永 -1	松阪市 飯高町	富永		46	285	50	8	有り
1103061	家野 -1	松阪市 飯高町	家野		40	80	60	0	
1103062	塩ヶ瀬 -1	松阪市 飯高町	塩ヶ瀬		43	175	150	0	有り
1103063	塩ヶ瀬 -2	松阪市 飯高町	塩ヶ瀬		41	290	240	5	有り
1103064	西奥 -1	松阪市 飯高町	西奥		35	70	110	1	有り
1103065	西奥 -2	松阪市 飯高町	西奥		43	70	70	1	有り
1103066	口野 -1	松阪市 飯高町	口野		38	130	40	5	有り
1103067	赤桶 -1	松阪市 飯高町	赤桶		30	130	40	0	有り
1103068	宮前 -1	松阪市 飯高町	宮前		31	150	60	4	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103069	赤池 -1	松阪市 飯高町	赤池		43	165	110	7	有り
1103070	向赤桶 -1	松阪市 飯高町	向赤桶		45	235	25	6	有り
1103071	片栗子 -1	松阪市 飯高町	片栗子		35	200	110	4	
1103072	中之郷 -1	松阪市 飯高町	中之郷		35	140	50	1	有り
2101617	木梶 -1	松阪市 飯高町	木梶		35	95	50	1	有り
2101618	木梶 -2	松阪市 飯高町	木梶		32	120	60	2	有り
2101619	木梶 -3	松阪市 飯高町	木梶		41	140	90	4	有り
2101620	木梶 -4	松阪市 飯高町	木梶		35	110	20	1	
2101621	舟戸 -1	松阪市 飯高町	舟戸		35	150	120	2	有り
2101622	舟戸 -2	松阪市 飯高町	舟戸		45	85	90	1	
2101623	舟戸 -3	松阪市 飯高町	舟戸		32	100	100	2	有り
2101624	草鹿野 -1	松阪市 飯高町	草鹿野		50	70	30	1	有り
2101625	草鹿野 -2	松阪市 飯高町	草鹿野		30	70	25	2	有り
2101626	月出 -1	松阪市 飯高町	月出		42	80	15	2	有り
2101627	相原 -1	松阪市 飯高町	相原		42	110	85	1	有り
2101628	桑原 -1	松阪市 飯高町	桑原		35	110	60	2	
2101629	桑原 -2	松阪市 飯高町	桑原		33	60	60	1	
2101630	桑原 -3	松阪市 飯高町	桑原		33	50	30	1	有り
2101631	桑原 -4	松阪市 飯高町	桑原		40	55	80	1	
2101632	桑原 -5	松阪市 飯高町	桑原		40	160	80	4	有り
2101633	桑原 -6	松阪市 飯高町	桑原		40	150	50	3	
2101634	桑原 -7	松阪市 飯高町	桑原		30	140	80	2	
2101635	桑原 -8	松阪市 飯高町	桑原		40	115	140	2	
2101636	小原 -1	松阪市 飯高町	小原		45	110	130	2	有り
2101637	小原 -2	松阪市 飯高町	小原		45	130	115	1	
2101638	小原 -3	松阪市 飯高町	小原		50	150	60	3	
2101639	西切 -1	松阪市 飯高町	西切		32	120	100	2	
2101640	野口 -1	松阪市 飯高町	野口		40	225	100	4	有り
2101641	野口 -2	松阪市 飯高町	野口		40	125	170	1	
2101642	落方 -1	松阪市 飯高町	落方		45	90	60	4	有り
2101643	栃谷 -1	松阪市 飯高町	栃谷		42	120	60	1	有り
2101644	栃谷 -2	松阪市 飯高町	栃谷		32	65	40	1	
2101645	栃谷 -3	松阪市 飯高町	栃谷		39	100	80	1	有り
2101646	栃谷 -4	松阪市 飯高町	栃谷		36	110	130	1	有り
2101647	太良木 -1	松阪市 飯高町	太良木		43	120	70	1	有り
2101648	太良木 -2	松阪市 飯高町	太良木		40	120	55	2	有り
2101649	栃谷 -5	松阪市 飯高町	栃谷		31	90	80	1	
2101650	青田 -1	松阪市 飯高町	青田		35	100	60	1	有り
2101651	青田 -2	松阪市 飯高町	青田		37	205	60	4	有り
2101652	蓮 -1	松阪市 飯高町	蓮		50	190	80	1	有り
2101653	猿山 -1	松阪市 飯高町	猿山		50	155	90	1	有り
2101654	月出 -2	松阪市 飯高町	月出		37	85	95	1	有り
2101655	乙栗子 -1	松阪市 飯高町	乙栗子		40	60	40	1	有り
2101656	乙栗子 -2	松阪市 飯高町	乙栗子		37	95	60	2	有り
2101657	隠地 -1	松阪市 飯高町	隠地		38	120	50	3	
2101658	関 -1	松阪市 飯高町	関		40	170	100	2	有り
2101659	福山 -1	松阪市 飯高町	福山		38	110	70	2	
2101660	福山 -2	松阪市 飯高町	福山		40	85	60	1	
2101661	福山 -3	松阪市 飯高町	福山		36	130	60	1	
2101662	中が波 -1	松阪市 飯高町	中が波		60	65	30	1	有り
2101663	中が波 -2	松阪市 飯高町	中が波		35	150	80	3	
2101664	中が波 -3	松阪市 飯高町	中が波		40	125	80	3	有り
2101665	隠地 -2	松阪市 飯高町	隠地		40	90	40	1	
2101666	隠地 -3	松阪市 飯高町	隠地		35	75	50	1	
2101667	犬飼 -1	松阪市 飯高町	犬飼		33	140	60	3	
2101668	犬飼 -2	松阪市 飯高町	犬飼		35	110	40	1	有り
2101669	鍋倉 -1	松阪市 飯高町	鍋倉		30	185	60	3	有り
2101670	下向 -1	松阪市 飯高町	下向		40	100	80	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101671	隠地 -4	松阪市 飯高町	隠地		30	90	100	1	
2101672	隠地 -5	松阪市 飯高町	隠地		34	80	130	3	
2101673	隠地 -6	松阪市 飯高町	隠地		30	100	90	1	有り
2101674	森 -1	松阪市 飯高町	森		45	110	35	1	有り
2101675	森 -2	松阪市 飯高町	森		45	110	65	1	有り
2101676	下粟野 -1	松阪市 飯高町	下粟野		30	65	23	3	有り
2101677	向粟野 -1	松阪市 飯高町	向粟野		40	165	40	3	有り
2101678	向粟野 -2	松阪市 飯高町	向粟野		30	150	50	2	有り
2101679	地の添 -1	松阪市 飯高町	地の添		35	155	75	2	有り
2101680	口福本 -1	松阪市 飯高町	口福本		32	100	90	2	有り
2101681	富永 -1	松阪市 飯高町	富永		30	50	30	1	有り
2101682	富永 -2	松阪市 飯高町	富永		30	90	25	1	
2101683	富永 -3	松阪市 飯高町	富永		35	120	55	1	有り
2101684	杏原 -1	松阪市 飯高町	杏原		30	125	90	4	有り
2101685	杏原 -2	松阪市 飯高町	杏原		32	130	160	1	
2101686	口福本 -2	松阪市 飯高町	口福本		45	200	200	4	有り
2101687	奥福本 -1	松阪市 飯高町	奥福本		30	150	105	2	有り
2101688	奥福本 -2	松阪市 飯高町	奥福本		40	150	110	2	有り
2101689	宇籐木 -1	松阪市 飯高町	宇籐木		30	140	50	3	
2101690	木屋切 -2	松阪市 飯高町	木屋切		40	100	80	2	
2101691	木屋切 -3	松阪市 飯高町	木屋切		45	70	90	2	
2101692	家野 -2	松阪市 飯高町	家野		40	60	80	1	
2101693	塩ヶ瀬 -1	松阪市 飯高町	塩ヶ瀬		40	120	180	2	有り
2101694	向久谷 -1	松阪市 飯高町	向久谷		41	180	100	4	有り
2101695	深野 -1	松阪市 飯高町	深野		35	80	35	2	有り
2101696	深野 -2	松阪市 飯高町	深野		30	200	50	3	有り
2101697	谷野 -1	松阪市 飯高町	谷野		33	200	160	4	有り
2101698	山桐 -1	松阪市 飯高町	山桐		57	65	30	1	
2101699	山桐 -2	松阪市 飯高町	山桐		30	95	50	1	
2101700	山桐 -3	松阪市 飯高町	山桐		30	80	50	1	有り
2101701	山桐 -4	松阪市 飯高町	山桐		44	145	65	2	有り
2101702	宇籐木 -2	松阪市 飯高町	宇籐木		35	150	75	4	有り
2101703	塩ヶ瀬 -2	松阪市 飯高町	塩ヶ瀬		31	150	150	2	有り
2101704	塩ヶ瀬 -3	松阪市 飯高町	塩ヶ瀬		35	70	80	1	有り
2101705	西奥 -1	松阪市 飯高町	西奥		35	100	80	2	有り
2101706	西奥 -2	松阪市 飯高町	西奥		33	100	80	2	有り
2101707	西奥 -3	松阪市 飯高町	西奥		35	110	90	1	有り
2101708	西奥 -4	松阪市 飯高町	西奥		33	280	110	4	有り
2101709	西奥 -5	松阪市 飯高町	西奥		33	160	140	3	有り
2101710	西奥 -6	松阪市 飯高町	西奥		45	120	90	2	有り
2101711	西奥 -7	松阪市 飯高町	西奥		30	80	25	3	有り
2101712	奥山 -1	松阪市 飯高町	奥山		30	120	120	1	
2101713	奥山 -2	松阪市 飯高町	奥山		40	120	170	1	有り
2101714	片栗子 -1	松阪市 飯高町	片栗子		35	130	90	4	有り
2101715	小田 -1	松阪市 飯高町	小田		35	50	90	3	有り
2101716	中切 -1	松阪市 飯高町	中切		40	200	85	4	
2101717	中切 -2	松阪市 飯高町	中切		40	90	40	2	有り
2101718	毛原 -1	松阪市 飯高町	毛原		35	220	90	3	有り
2101719	九曲 -1	松阪市 飯高町	九曲		35	100	60	1	有り
2101720	九曲 -2	松阪市 飯高町	九曲		35	130	110	1	有り
2101721	九曲 -3	松阪市 飯高町	九曲		40	85	40	3	有り
2101722	下粟野 -2	松阪市 飯高町	下粟野		42	110	80	1	
2101723	新田 -1	松阪市 飯高町	新田		30	180	80	2	有り
2101724	木地小屋 -1	松阪市 飯高町	木地小屋		32	90	55	3	
2101725	木地小屋 -2	松阪市 飯高町	木地小屋		32	100	75	1	
2101726	東又 -1	松阪市 飯高町	東又		35	120	80	2	有り
2101727	東又 -2	松阪市 飯高町	東又		35	140	52	1	有り
2101728	東又 -3	松阪市 飯高町	東又		32	75	30	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101729	東又 -4	松阪市 飯高町	東又		35	110	60	3	有り
2101730	東又 -5	松阪市 飯高町	東又		35	140	60	4	有り
2101731	東又 -6	松阪市 飯高町	東又		30	100	28	2	
2101732	東又 -7	松阪市 飯高町	東又		40	140	55	1	有り
2101733	宮前 -1	松阪市 飯高町	宮前		33	150	25	2	有り
2101734	赤池 -1	松阪市 飯高町	赤池		35	160	130	4	有り
2101735	作滝 -1	松阪市 飯高町	作滝		40	140	70	2	有り
2101736	宇栗子 -1	松阪市 飯高町	宇栗子		35	110	150	2	
2101737	宇栗子 -2	松阪市 飯高町	宇栗子		43	130	200	3	
2101738	谷出 -1	松阪市 飯高町	谷出		40	65	45	1	
2101739	片栗子 -2	松阪市 飯高町	片栗子		30	115	45	1	有り
2101740	片栗子 -3	松阪市 飯高町	片栗子		30	85	70	1	
2101741	虻野 -1	松阪市 飯高町	虻野		50	130	10	1	
2101742	虻野 -2	松阪市 飯高町	虻野		30	110	40	4	有り
2101743	矢の詰 -1	松阪市 飯高町	矢の詰		30	70	60	1	有り
2101744	新田 -2	松阪市 飯高町	新田		30	140	25	1	有り
1101315	井内林	多気郡 多気町	井内林	相場	36	150	25	10	有り
1101316	前村	多気郡 多気町	前村	丸山	50	150	47	6	
1101317	平谷1	多気郡 多気町	平谷	クツスイ	30	150	38	12	
1101318	平谷2	多気郡 多気町	平谷	オドロ	37	70	25	7	有り
1101319	神坂	多気郡 多気町	神坂	道添	38	100	25	23	有り
1101320	井戸谷	多気郡 多気町	前村	カトリ山	39	190	30	5	有り
1102325	長谷	多気郡 多気町	長谷	坂本	30	90	6	10	有り
1102326	五桂新田	多気郡 多気町	五桂	黒岩	30	200	10	7	
1102327	神坂	多気郡 多気町	神坂	北山	36	260	60	40	有り
1103074	牧 -1	多気郡 多気町	牧	中牧	30	175	57	5	有り
1103075	東池上 -1	多気郡 多気町	東池上		35	50	19	0	
1103076	東池上 -2	多気郡 多気町	東池上		40	100	37	0	
1103077	鍬形 -1	多気郡 多気町	鍬形		45	230	106	0	有り
1103078	鍬形 -2	多気郡 多気町	鍬形		43	110	62	0	
1103079	佐伯中 -1	多気郡 多気町	佐伯中		40	125	34	12	有り
1103080	相可一区 -1	多気郡 多気町	相可一区		35	150	16	0	
1103081	西山 -1	多気郡 多気町	西山		45	85	18	2	
1103082	五佐奈 -1	多気郡 多気町	五佐奈		30	280	29	8	有り
1103083	長谷 -1	多気郡 多気町	長谷		40	200	46	0	有り
1103084	神坂 -1	多気郡 多気町	神坂		63	140	22	7	有り
1103085	前村 -1	多気郡 多気町	前村		35	200	40	10	有り
1103086	平谷 -1	多気郡 多気町	平谷		30	160	20	9	有り
1103087	平谷 -2	多気郡 多気町	平谷		30	350	27	11	有り
1103088	平谷 -3	多気郡 多気町	平谷		40	135	7	5	有り
1103089	平谷 -4	多気郡 多気町	平谷		30	90	20	5	
1103090	前村 -2	多気郡 多気町	前村	井戸谷	37	150	22	7	有り
1103091	前村 -3	多気郡 多気町	前村	井戸谷	30	100	20	3	有り
1103092	前村 -4	多気郡 多気町	前村		45	120	56	0	有り
1103093	五桂 -1	多気郡 多気町	五桂		30	125	17	4	有り
1103094	成川 -1	多気郡 多気町	成川		40	100	15	0	
2101749	牧 -1	多気郡 多気町	牧	中牧	45	115	39	3	有り
2101750	井内林 -1	多気郡 多気町	井内林		45	105	10	2	
2101751	井内林 -2	多気郡 多気町	井内林		47	125	10	4	
2101752	三疋田 -1	多気郡 多気町	三疋田		40	100	10	1	
2101753	相可一区 -1	多気郡 多気町	相可一区		35	55	7	2	
2101754	相可一区 -2	多気郡 多気町	相可一区		40	28	7	1	
2101755	相可一区 -3	多気郡 多気町	相可一区		40	65	7	4	
2101756	東池上 -1	多気郡 多気町	東池上		37	150	28	2	有り
2101757	鍬形 -1	多気郡 多気町	鍬形		40	125	84	1	有り
2101758	佐伯中 -1	多気郡 多気町	佐伯中		40	100	45	4	有り
2101759	佐伯中 -2	多気郡 多気町	佐伯中		45	90	22	1	有り
2101760	三疋田 -2	多気郡 多気町	三疋田	南三疋田	37	75	34	3	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101761	三足田 -3	多気郡 多気町	三足田	南三足田	40	125	16	1	有り
2101762	矢田 -1	多気郡 多気町	矢田		30	85	34	1	有り
2101763	長谷 -1	多気郡 多気町	長谷		45	100	18	4	有り
2101764	神坂 -1	多気郡 多気町	神坂		40	150	40	4	有り
2101765	神坂 -2	多気郡 多気町	神坂		40	100	22	2	有り
2101766	神坂 -3	多気郡 多気町	神坂		30	75	15	3	有り
2101767	平谷 -1	多気郡 多気町	平谷		30	150	48	1	有り
2101768	平谷 -2	多気郡 多気町	平谷		30	160	23	4	
2101769	平谷 -3	多気郡 多気町	平谷		40	125	20	1	
2101770	平谷 -4	多気郡 多気町	平谷		40	115	32	2	
2101771	仁田 -1	多気郡 多気町	仁田		48	170	20	4	有り
2101772	仁田 -2	多気郡 多気町	仁田		45	85	26	1	有り
2101773	五桂 -1	多気郡 多気町	五桂		30	110	23	2	有り
2101774	野中 -1	多気郡 多気町	野中		38	110	32	1	有り
2101775	前村 -1	多気郡 多気町	前村		48	90	42	2	有り
2101776	前村 -2	多気郡 多気町	前村	井戸谷	40	100	78	1	有り
2101777	前村 -3	多気郡 多気町	前村	井戸谷	35	115	70	2	有り
2101778	前村 -4	多気郡 多気町	前村		40	75	35	2	有り
2101779	前村 -5	多気郡 多気町	前村		40	150	54	1	有り
2101780	相鹿瀬 -1	多気郡 多気町	相鹿瀬		45	125	30	1	有り
2101781	相鹿瀬 -2	多気郡 多気町	相鹿瀬		40	105	30	1	有り
1101313	池村 1	多気郡 明和町	池村	西池	60	80	11	5	
1101314	池村 2	多気郡 明和町	池村	東池	60	160	7	6	
1102284	有爾 中	多気郡 明和町	有爾中	西村垣内	50	70	6	5	
1102324	岩内	多気郡 明和町	岩内		30	100	5	5	
1103073	池村 4	多気郡 明和町	池村	東池村	80	240	10	5	
2101745	岩内 2	多気郡 明和町	上村		40	230	30	3	
2101746	上村	多気郡 明和町	上村		80	60	8	1	
2101747	池村 3	多気郡 明和町	池村	東池村	65	90	10	4	
2101748	池村 5	多気郡 明和町	池村	東池村	40	40	10	1	
1101332	千代	多気郡 大台町	千代		50	150	40	6	有り
1101333	柳原	多気郡 大台町	柳原		50	200	40	6	有り
1101334	上楠1	多気郡 大台町	上楠		50	130	40	6	有り
1101335	上楠2	多気郡 大台町	上楠		50	200	40	5	有り
1101336	栗生	多気郡 大台町	栗生		35	400	40	18	有り
1101337	高奈	多気郡 大台町	高奈		45	230	30	13	有り
1101338	長ヶ1	多気郡 大台町	長ヶ		30	220	20	6	有り
1101339	長ヶ2	多気郡 大台町	長ヶ		40	110	25	5	
1101340	長ヶ3	多気郡 大台町	長ヶ		50	180	25	5	有り
1101341	下三瀬1	多気郡 大台町	下三瀬		35	140	20	5	
1101342	下三瀬2	多気郡 大台町	下三瀬		50	230	25	6	有り
1101343	佐原1	多気郡 大台町	佐原		40	90	5	9	
1101344	佐原2	多気郡 大台町	佐原		35	330	25	25	有り
1101345	佐原3	多気郡 大台町	佐原		40	220	97	19	
1101346	佐原4	多気郡 大台町	佐原		35	70	5	8	有り
1101347	佐原5	多気郡 大台町	佐原		40	165	30	14	
1101348	佐原6	多気郡 大台町	佐原		35	260	40	20	
1101349	佐原7	多気郡 大台町	佐原		35	70	6	9	
1101350	佐原8	多気郡 大台町	佐原		40	40	20	6	有り
1101351	佐原9	多気郡 大台町	佐原		40	120	25	10	有り
1101352	佐原10	多気郡 大台町	佐原		40	110	30	0	
1101353	弥起井	多気郡 大台町	弥起井		45	240	40	14	
1101354	菅合	多気郡 大台町	菅合		32	225	150	10	
1102328	上楠3	多気郡 大台町	上楠		40	200	50	5	
1103120	栃原 -1	多気郡 大台町	栃原		30	50	50	0	有り
1103121	栃原 -3	多気郡 大台町	栃原		32	95	30	4	有り
1103122	栃原 -4	多気郡 大台町	栃原		43	485	20	7	有り
1103123	栗生 -1	多気郡 大台町	栗生		37	180	35	8	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103124	上楠 -1	多気郡	大台町	上楠	44	125	40	6	有り
1103125	下楠 -1	多気郡	大台町	下楠	64	140	50	5	有り
1103126	佐原 -1	多気郡	大台町	佐原	36	95	30	8	
1103127	上三瀬 -1	多気郡	大台町	上三瀬	33	215	50	0	
1103128	奈良井 -1	多気郡	大台町	奈良井	34	130	26	10	有り
1103129	上弥起井 -1	多気郡	大台町	下弥起井	50	125	15	5	
1103130	上弥起井 -2	多気郡	大台町	上弥起井	42	155	34	5	
1103131	宮前 -1	多気郡	大台町	宮前	40	70	6	3	
1103132	北八丁 -1	多気郡	大台町	北八丁	58	255	12	6	有り
1103133	北八丁 -2	多気郡	大台町	北八丁	60	215	16	6	有り
1103134	上三瀬 -2	多気郡	大台町	上三瀬	48	175	23	1	有り
1103135	上三瀬 -3	多気郡	大台町	上三瀬	45	295	24	0	
1103136	長ヶ -1	多気郡	大台町	長ヶ	45	85	6	1	有り
1103137	菅合 -1	多気郡	大台町	菅合	30	155	88	4	有り
1103138	滝広 -1	多気郡	大台町	滝広	30	165	26	6	有り
1103139	滝広 -2	多気郡	大台町	滝広	30	120	12	1	有り
1103140	大ヶ所 -1	多気郡	大台町	大ヶ所	45	200	75	9	有り
1103141	川合 -1	多気郡	大台町	川合	41	145	25	5	有り
2101832	栃原 -1	多気郡	大台町	栃原	30	185	25	4	有り
2101833	栃原 -2	多気郡	大台町	栃原	38	125	13	2	
2101834	栃原 -3	多気郡	大台町	栃原	45	80	17	1	
2101835	本郷 -1	多気郡	大台町	本郷	40	130	12	4	
2101836	本郷 -2	多気郡	大台町	本郷	65	45	8	1	
2101837	神瀬 -1	多気郡	大台町	神瀬	35	130	14	1	有り
2101838	神瀬 -2	多気郡	大台町	神瀬	36	100	30	2	有り
2101839	栃原 -3-1	多気郡	大台町	栃原	32	80	5	1	有り
2101840	新田 -1	多気郡	大台町	新田	30	120	35	2	有り
2101841	栃原 -4	多気郡	大台町	栃原	35	210	30	3	
2101842	本郷 -3	多気郡	大台町	本郷	60	160	20	4	有り
2101843	本郷 -4	多気郡	大台町	本郷	47	185	20	2	有り
2101844	本郷 -5	多気郡	大台町	本郷	35	80	14	1	
2101845	栃原 -5	多気郡	大台町	栃原	42	95	20	4	有り
2101846	栃原 -6	多気郡	大台町	栃原	52	110	8	1	有り
2101847	栃原 -7	多気郡	大台町	栃原	30	50	40	1	
2101848	栃原 -8	多気郡	大台町	栃原	46	45	50	1	
2101849	栃原 -9	多気郡	大台町	栃原	36	90	70	1	
2101850	栃原 -10	多気郡	大台町	栃原	40	60	50	1	
2101851	栃原 -11	多気郡	大台町	栃原	42	150	15	2	有り
2101852	栃原 -12	多気郡	大台町	栃原	50	95	20	2	
2101853	下楠 -1	多気郡	大台町	下楠	35	180	35	3	有り
2101854	下楠 -2	多気郡	大台町	下楠	42	100	30	4	有り
2101855	下楠 -3	多気郡	大台町	下楠	44	90	75	1	有り
2101856	下楠 -4	多気郡	大台町	下楠	43	100	86	1	有り
2101857	下楠 -5	多気郡	大台町	下楠	36	45	45	2	有り
2101858	上楠 -1	多気郡	大台町	上楠	44	85	24	1	有り
2101859	下楠 -6	多気郡	大台町	下楠	42	140	24	1	有り
2101860	下楠 -7	多気郡	大台町	下楠	31	130	30	1	有り
2101861	佐原 -1	多気郡	大台町	佐原	37	125	96	2	有り
2101862	上三瀬 -1	多気郡	大台町	上三瀬	45	80	26	1	
2101863	上三瀬 -2	多気郡	大台町	上三瀬	42	95	36	1	有り
2101864	上三瀬 -3	多気郡	大台町	上三瀬	40	65	16	2	有り
2101865	上三瀬 -4	多気郡	大台町	上三瀬	32	140	12	2	有り
2101866	上三瀬 -5	多気郡	大台町	上三瀬	30	100	16	1	有り
2101867	上三瀬 -6	多気郡	大台町	上三瀬	30	45	8	2	有り
2101868	下三瀬 -1	多気郡	大台町	下三瀬	45	90	36	3	有り
2101869	下三瀬 -2	多気郡	大台町	下三瀬	50	95	46	1	有り
2101870	坂瀬 -1	多気郡	大台町	坂瀬	34	50	30	1	有り
2101871	坂瀬 -2	多気郡	大台町	坂瀬	64	165	10	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101872	下出 -1	多気郡	大台町	下出		52	185	14	3
2101873	上出 -1	多気郡	大台町	上出		36	80	20	1有り
2101874	上出 -2	多気郡	大台町	上出		30	195	40	3有り
2101875	下菅 -1	多気郡	大台町	下菅		30	110	16	1
2101876	上菅 -1	多気郡	大台町	上菅		36	125	50	4
2101877	下菅 -2	多気郡	大台町	下菅		35	75	52	1
2101878	川谷 -1	多気郡	大台町	川谷		37	160	74	2有り
2101879	川谷 -2	多気郡	大台町	川谷		42	95	40	1有り
2101880	川谷 -3	多気郡	大台町	川谷		52	100	30	2有り
2101881	川谷 -4	多気郡	大台町	川谷		44	85	45	1有り
2101882	川谷 -5	多気郡	大台町	川谷		65	175	38	3
2101883	川谷 -6	多気郡	大台町	川谷		54	265	40	4有り
2101884	川谷 -7	多気郡	大台町	川谷		55	110	12	2
2101885	川谷 -8	多気郡	大台町	川谷		44	77	14	1
2101886	上弥起井 -1	多気郡	大台町	上弥起井		54	65	14	1有り
2101887	上弥起井 -2	多気郡	大台町	上弥起井		35	195	54	4
2101888	宮前 -1	多気郡	大台町	宮前		38	70	42	4
2101889	朝日町 -1	多気郡	大台町	朝日町		45	100	10	4
2101890	東通り -1	多気郡	大台町	東通り		65	125	23	3有り
2101891	東通り -2	多気郡	大台町	東通り		55	200	28	2有り
2101892	緑町 -1	多気郡	大台町	緑町		34	85	28	1有り
2101893	緑町 -2	多気郡	大台町	緑町		40	170	42	2有り
2101894	長ヶ -1	多気郡	大台町	長ヶ		35	65	52	1有り
2101895	長ヶ -2	多気郡	大台町	長ヶ		33	120	85	4有り
2101896	長ヶ -3	多気郡	大台町	長ヶ		45	120	50	3
2101897	長ヶ -4	多気郡	大台町	長ヶ		32	110	36	2
2101898	長ヶ -5	多気郡	大台町	長ヶ		30	70	24	2有り
2101899	上菅 -2	多気郡	大台町	上菅		33	75	34	3
2101900	菅合 -1	多気郡	大台町	菅合		30	155	60	2有り
2101901	滝広 -1	多気郡	大台町	滝広		40	135	22	2有り
2101902	滝広 -2	多気郡	大台町	滝広		32	50	24	1有り
2101903	川合 -1	多気郡	大台町	川合		52	130	26	2有り
1101321	細世古	多気郡	多気町	丹生	南花	35	100	20	8有り
1101322	名古	多気郡	多気町	波多瀬	前山	30	150	60	5有り
1101323	南大谷	多気郡	多気町	片野	南大谷	70	430	18	13有り
1101324	色太	多気郡	多気町	色太	風呂ノ谷	35	280	30	7有り
1101325	古江	多気郡	多気町	古江	城山	45	160	40	8有り
1101326	土屋	多気郡	多気町	土屋	山下	30	250	91	8
1101327	中出	多気郡	多気町	朝柄	高屋	40	180	25	10有り
1101328	上出1	多気郡	多気町	朝柄	矢坂	45	130	30	8有り
1101329	上出2	多気郡	多気町	朝柄	橋ヶ谷	45	290	30	11有り
1101330	上出3	多気郡	多気町	朝柄	矢坂	40	240	56	5
1101331	車川	多気郡	多気町	車川	上山	50	425	82	17
1103095	波多瀬 -1	多気郡	多気町	波多瀬		45	90	45	0
1103096	波多瀬 -2	多気郡	多気町	波多瀬		30	250	33	3有り
1103097	本郷 -1	多気郡	多気町	本郷		40	470	29	17有り
1103098	中出 -1	多気郡	多気町	中出		35	140	31	5
1103099	中出 -2	多気郡	多気町	中出		30	150	20	5有り
1103100	中出 -3	多気郡	多気町	中出		35	300	26	6有り
1103101	中出 -4	多気郡	多気町	中出		33	120	53	0
1103102	入ヶ野 -1	多気郡	多気町	入ヶ野		30	160	13	6
1103103	上出 -1	多気郡	多気町	上出		30	100	45	0
1103104	土屋 -1	多気郡	多気町	土屋		30	190	38	5
1103105	車川 -1	多気郡	多気町	車川		35	140	76	1有り
1103106	細世古 -1	多気郡	多気町	細世古		30	240	14	6有り
1103107	月宮 -1	多気郡	多気町	月宮		50	150	28	6有り
1103108	下出江 -1	多気郡	多気町	下出江		41	180	84	0
1103109	古江 -1	多気郡	多気町	古江		35	180	22	3

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103110	古江 -2	多気郡 多気町	古江		35	160	75	3	有り
1103111	下出 -1	多気郡 多気町	下出		30	170	74	7	有り
1103112	下出 -2	多気郡 多気町	下出		35	100	12	3	
1103113	馬場 -1	多気郡 多気町	馬場		35	80	5	1	
1103114	丹生 -1	多気郡 多気町	丹生		30	110	31	0	有り
1103115	土屋 -1	多気郡 多気町	土屋		50	50	52	0	有り
1103116	日新 -1	多気郡 多気町	日新		30	220	14	5	有り
1103117	日新 -2	多気郡 多気町	日新		41	100	18	1	有り
1103118	宇治世古 -1	多気郡 多気町	宇治世古		30	270	42	7	有り
1103119	宇治世古 -2	多気郡 多気町	宇治世古		30	140	42	8	有り
2101782	名古 -1	多気郡 多気町	名古		35	110	118	1	有り
2101783	名古 -2	多気郡 多気町	名古		45	100	12	1	有り
2101784	波多瀬 -1	多気郡 多気町	波多瀬		40	190	97	2	有り
2101785	波多瀬 -2	多気郡 多気町	波多瀬		40	110	39	1	有り
2101786	波多瀬 -3	多気郡 多気町	波多瀬		50	120	152	1	
2101787	波多瀬 -4	多気郡 多気町	波多瀬		40	90	20	3	
2101788	波多瀬 -5	多気郡 多気町	波多瀬		30	130	25	1	
2101789	波多瀬 -6	多気郡 多気町	波多瀬		30	130	25	4	有り
2101790	波多瀬 -7	多気郡 多気町	波多瀬		35	120	37	2	
2101791	本郷 -1	多気郡 多気町	本郷		65	120	10	1	
2101792	波多瀬 -8	多気郡 多気町	波多瀬		40	240	19	4	
2101793	波多瀬 -9	多気郡 多気町	波多瀬		30	60	38	1	
2101794	波多瀬 -10	多気郡 多気町	波多瀬		45	210	51	2	有り
2101795	本郷 -2	多気郡 多気町	本郷		35	220	13	4	有り
2101796	上出江 -1	多気郡 多気町	上出江		63	60	40	1	有り
2101797	田郷 -1	多気郡 多気町	田郷		35	120	69	1	有り
2101798	田郷 -2	多気郡 多気町	田郷		33	100	10	1	有り
2101799	車川 -1	多気郡 多気町	車川		40	70	38	2	有り
2101800	車川 -2	多気郡 多気町	車川		40	100	75	4	有り
2101801	車川 -3	多気郡 多気町	車川		35	90	61	1	有り
2101802	車川 -4	多気郡 多気町	車川		35	90	74	1	有り
2101803	車川 5	多気郡 多気町	車川		35	40	10	1	
2101804	車川 -6	多気郡 多気町	車川		40	80	74	1	有り
2101805	車川 -7	多気郡 多気町	車川		30	90	72	3	有り
2101806	車川 -8	多気郡 多気町	車川		35	150	65	4	有り
2101807	車川 -9	多気郡 多気町	車川		43	90	53	2	有り
2101808	車川 -10	多気郡 多気町	車川		45	140	56	1	
2101809	車川 -1	多気郡 多気町	車川		35	210	55	4	有り
2101810	細世古 -1	多気郡 多気町	細世古		35	80	19	1	有り
2101811	細世古 -2	多気郡 多気町	細世古		35	130	24	2	有り
2101812	古江 -1	多気郡 多気町	古江		35	120	100	1	有り
2101813	古江 -2	多気郡 多気町	古江		35	80	50	2	有り
2101814	古江 -3	多気郡 多気町	古江		35	170	48	4	有り
2101815	馬場 -1	多気郡 多気町	馬場		35	100	31	3	有り
2101816	土屋 -2	多気郡 多気町	土屋		30	110	108	1	有り
2101817	土屋 -3	多気郡 多気町	土屋		30	160	135	3	
2101818	土屋 -4	多気郡 多気町	土屋		45	240	119	2	有り
2101819	土屋 -5	多気郡 多気町	土屋		35	120	8	1	有り
2101820	土屋 -6	多気郡 多気町	土屋		43	90	68	1	
2101821	土屋 -7	多気郡 多気町	土屋		35	80	60	4	有り
2101822	土屋 -8	多気郡 多気町	土屋		40	110	38	1	有り
2101823	土屋 -9	多気郡 多気町	土屋		55	150	16	1	
2101824	日新 -2	多気郡 多気町	日新		35	120	16	2	有り
2101825	三ヶ野 -1	多気郡 多気町	三ヶ野		58	140	30	2	
2101826	三ヶ野 -2	多気郡 多気町	三ヶ野		32	110	10	3	
2101827	おきん -1	多気郡 多気町	おきん		30	100	28	3	
2101828	おきん -2	多気郡 多気町	おきん		41	130	32	1	有り
2101829	おきん -2	多気郡 多気町	おきん		48	90	42	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101830	色大 -1	多気郡 多気町	色大		40	140	48	1	有り
2101831	色大 -2	多気郡 多気町	色大		35	100	12	2	有り
1101355	下真手1	多気郡 大台町	下真手	上山	40	150	25	6	有り
1101356	下真手2	多気郡 大台町	下真手	上山	35	230	8	9	有り
1101357	本郷	多気郡 大台町	園	大道上	30	130	25	5	有り
1101358	熊内	多気郡 大台町	熊内	中切	40	160	50	9	
1101359	下出	多気郡 大台町	栗谷	トノ切	35	200	50	5	有り
1101360	明豆	多気郡 大台町	明豆	下沖	30	760	190	24	有り
1101361	御棟	多気郡 大台町	御棟	井尻	50	240	150	7	有り
1101362	唐櫃1	多気郡 大台町	唐櫃	下り	45	260	40	11	有り
1101363	唐櫃2	多気郡 大台町	唐櫃	登り	50	340	100	6	有り
1101364	小滝1	多気郡 大台町	小滝	高畑	40	430	50	15	有り
1101365	小滝2	多気郡 大台町	小滝	湯後	35	450	30	17	有り
1101366	小滝3	多気郡 大台町	小滝	水口	45	320	50	12	有り
1101367	神滝1	多気郡 大台町	神滝	ツヅラ谷	50	170	30	11	有り
1101368	神滝2	多気郡 大台町	神滝	滝肩	40	300	30	16	有り
1101369	南	多気郡 大台町	南	家ノソラ	45	430	35	15	有り
1101370	滝谷	多気郡 大台町	滝谷	里中	45	510	110	16	有り
1101371	岩井	多気郡 大台町	岩井	細淵	45	200	30	5	有り
1101372	後谷	多気郡 大台町	岩井	後谷	45	160	100	11	有り
1101373	桧原1	多気郡 大台町	桧原	古ヶ野	40	100	80	4	有り
1101374	桧原2	多気郡 大台町	桧原	古ヶ野	45	120	80	8	有り
1101375	桧原3	多気郡 大台町	桧原	風呂ノ谷	35	90	30	1	有り
1101376	檜原4	多気郡 大台町	桧原	風呂ノ谷	45	90	40	2	有り
1101377	檜原5	多気郡 大台町	桧原	宮平	35	130	70	7	有り
1101378	久豆1	多気郡 大台町	久豆	新屋敷	40	240	90	13	有り
1101379	久豆2	多気郡 大台町	久豆	大垣内	35	100	15	6	有り
1101380	久豆3	多気郡 大台町	久豆	浦平	40	270	8	12	有り
1101381	岩井口	多気郡 大台町	久豆	岩井口	40	270	150	8	有り
1101382	大徳院	多気郡 大台町	久豆	大徳院	60	230	520	8	有り
1101383	大杉	多気郡 大台町	大杉	仁右衛門	60	230	200	7	有り
1102330	小切畑1	多気郡 大台町	小切畑		40	200	10	7	有り
1102331	小切畑2	多気郡 大台町	小切畑		30	260	8	9	有り
1102332	久豆4	多気郡 大台町	久豆		30	350	90	17	有り
1102409	砂子	多気郡 大台町	岩井		40	200	140	10	有り
1102410	大瀬	多気郡 大台町	岩井		35	300	60	10	有り
1102411	岩井2	多気郡 大台町	岩井		35	200	80	6	有り
1103142	大杉 -1	多気郡 大台町	大杉		40	100	130	0	
1103143	大杉 -2	多気郡 大台町	大杉		35	20	80	1	有り
1103144	大杉 -3	多気郡 大台町	大杉		40	65	45	0	有り
1103145	大杉 -4	多気郡 大台町	大杉		45	85	300	0	有り
1103146	大杉 -5	多気郡 大台町	大杉		50	80	100	0	
1103147	久豆 -1	多気郡 大台町	久豆		35	150	320	10	有り
1103148	久豆 -2	多気郡 大台町	久豆		45	140	30	5	
1103149	檜原 -1	多気郡 大台町	檜原		40	150	70	7	有り
1103150	宮平 -1	多気郡 大台町	宮平		40	120	160	2	有り
1103151	古ヶ野 -1	多気郡 大台町	古ヶ野		50	120	10	1	有り
1103152	古ヶ野 -2	多気郡 大台町	古ヶ野		50	160	15	5	有り
1103153	古ヶ野 -3	多気郡 大台町	古ヶ野		50	140	13	1	有り
1103155	中小屋 -1	多気郡 大台町	中小屋		40	260	50	6	有り
1103156	唐櫃 -1	多気郡 大台町	唐櫃		45	290	130	7	有り
1103157	里中 -1	多気郡 大台町	里中		30	100	120	1	有り
1103158	鳥谷 -1	多気郡 大台町	鳥谷		35	160	310	0	有り
1103159	栗谷 -1	多気郡 大台町	栗谷		40	120	80	2	有り
1103160	平野 -1	多気郡 大台町	平野		40	90	40	6	有り
1103161	平野 -2	多気郡 大台町	平野		30	180	10	11	
1103162	江馬 -1	多気郡 大台町	江馬		35	260	70	2	
1103163	江馬 -2	多気郡 大台町	江馬		35	400	160	11	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103164	天ヶ瀬 -1	多気郡	大台町	天ヶ瀬	55	120	40	0	有り
1103165	天ヶ瀬 -2	多気郡	大台町	天ヶ瀬	60	560	40	16	有り
1103166	江馬 -3	多気郡	大台町	江馬	45	190	40	8	有り
1103167	茂原 -1	多気郡	大台町	茂原	45	160	20	0	
1103168	唐櫃 -2	多気郡	大台町	唐櫃	60	330	30	6	有り
1103169	明豆 -1	多気郡	大台町	明豆	50	160	40	6	有り
1103170	猿飼 -1	多気郡	大台町	猿飼	35	230	30	5	有り
1103171	猿飼 -2	多気郡	大台町	猿飼	40	600	20	15	有り
1103172	下真手 -1	多気郡	大台町	下真手	35	220	20	6	有り
1103173	赤滝 -1	多気郡	大台町	赤滝	35	120	30	0	有り
1103174	上真手 -1	多気郡	大台町	上真手	60	230	30	5	有り
1103175	上真手 -2	多気郡	大台町	上真手	43	290	40	6	有り
2101904	大杉 -2	多気郡	大台町	大杉	50	100	110	1	有り
2101905	大杉 -3	多気郡	大台町	大杉	35	65	30	1	有り
2101906	久豆 -1	多気郡	大台町	久豆	45	110	160	1	有り
2101907	久豆 -2	多気郡	大台町	久豆	40	50	50	2	有り
2101908	滝谷 -1	多気郡	大台町	滝谷	40	70	50	1	有り
2101909	滝谷 -2	多気郡	大台町	滝谷	50	100	30	3	
2101910	滝谷 -3	多気郡	大台町	滝谷	60	100	50	4	有り
2101911	雲母 -1	多気郡	大台町	雲母	40	30	80	2	有り
2101912	細淵 -1	多気郡	大台町	細淵	35	190	140	2	有り
2101913	本郷 -1	多気郡	大台町	本郷	60	80	90	2	有り
2101914	本郷 -2	多気郡	大台町	本郷	35	170	140	2	
2101915	番屋 -1	多気郡	大台町	番屋	32	120	60	1	有り
2101916	細淵 -2	多気郡	大台町	細淵	35	170	10	2	有り
2101917	本郷 -3	多気郡	大台町	本郷	40	120	190	1	有り
2101918	三軒屋 -1	多気郡	大台町	三軒屋	40	100	50	3	有り
2101919	三軒屋 -2	多気郡	大台町	三軒屋	40	60	50	2	有り
2101920	檜原 -1	多気郡	大台町	檜原	35	70	40	1	有り
2101921	檜原 -2	多気郡	大台町	檜原	35	70	40	1	
2101922	久豆 -3	多気郡	大台町	久豆	45	90	130	1	有り
2101923	三軒屋 -3	多気郡	大台町	三軒屋	40	120	80	3	有り
2101924	檜原 -3	多気郡	大台町	檜原	60	160	15	3	
2101925	檜原 -4	多気郡	大台町	檜原	45	90	17	1	
2101926	宮平 -1	多気郡	大台町	宮平	40	40	20	1	
2101927	栗谷 -2	多気郡	大台町	栗谷	40	100	50	1	
2101928	中小屋 -1	多気郡	大台町	中小屋	40	120	30	1	有り
2101929	中小屋 -2	多気郡	大台町	中小屋	45	60	40	1	有り
2101930	中小屋 -3	多気郡	大台町	中小屋	45	150	80	2	
2101931	中小屋 -4	多気郡	大台町	中小屋	50	120	50	2	有り
2101932	中小屋 -5	多気郡	大台町	中小屋	45	70	80	1	有り
2101933	中小屋 -6	多気郡	大台町	中小屋	40	150	80	2	有り
2101934	中小屋 -7	多気郡	大台町	中小屋	35	80	33	2	有り
2101935	中小屋 -8	多気郡	大台町	中小屋	40	50	25	1	有り
2101936	中小屋 -9	多気郡	大台町	中小屋	35	80	60	1	
2101937	中小屋 -10	多気郡	大台町	中小屋	40	170	50	2	有り
2101938	栗谷 -3	多気郡	大台町	栗谷	40	250	60	4	有り
2101939	中小屋 -11	多気郡	大台町	中小屋	35	70	130	1	
2101940	中小屋 -12	多気郡	大台町	中小屋	45	90	60	1	
2101941	中小屋 -13	多気郡	大台町	中小屋	40	50	50	1	有り
2101942	中小屋 -14	多気郡	大台町	中小屋	30	50	25	2	
2101943	中小屋 -15	多気郡	大台町	中小屋	30	50	40	2	
2101944	中小屋 -16	多気郡	大台町	中小屋	35	110	70	1	
2101945	中小屋 -17	多気郡	大台町	中小屋	35	70	50	1	
2101946	中小屋 -18	多気郡	大台町	中小屋	35	70	40	1	
2101947	中小屋 -19	多気郡	大台町	中小屋	35	100	40	1	有り
2101948	栗谷 -4	多気郡	大台町	栗谷	40	70	17	1	有り
2101949	栗谷 -5	多気郡	大台町	栗谷	40	80	40	4	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101950	栗谷 -6	多気郡	大台町	栗谷	35	180	70	2	有り
2101951	赤坂 -1	多気郡	大台町	赤坂	40	110	90	1	有り
2101952	赤坂 -1	多気郡	大台町	赤坂	45	210	100	3	有り
2101953	滝谷 -4	多気郡	大台町	滝谷	40	60	70	2	
2101954	滝谷 -5	多気郡	大台町	滝谷	40	70	25	1	
2101955	滝谷 -6	多気郡	大台町	滝谷	45	130	115	1	有り
2101956	上切 -1	多気郡	大台町	上切	50	50	30	3	有り
2101957	大井 -1	多気郡	大台町	大井	35	180	160	2	有り
2101958	大井 -2	多気郡	大台町	大井	40	100	70	1	有り
2101959	不動野 -1	多気郡	大台町	不動野	40	120	60	1	
2101960	神滝 -1	多気郡	大台町	神滝	40	120	90	2	有り
2101961	南 -1	多気郡	大台町	南	45	230	220	3	
2101962	唐櫃 -1	多気郡	大台町	唐櫃	30	70	50	3	
2101963	唐櫃 -2	多気郡	大台町	唐櫃	35	100	40	2	有り
2101964	御棟 -1	多気郡	大台町	御棟	35	90	50	2	有り
2101965	御棟 -2	多気郡	大台町	御棟	35	70	50	1	有り
2101966	唐櫃 -3	多気郡	大台町	唐櫃	60	180	30	2	有り
2101967	唐櫃 -4	多気郡	大台町	唐櫃	50	150	80	1	有り
2101968	新田 -1	多気郡	大台町	新田	40	80	40	1	有り
2101969	新田 -1	多気郡	大台町	新田	40	90	70	1	有り
2101970	里中 -1	多気郡	大台町	里中	45	190	100	4	有り
2101971	里中 -2	多気郡	大台町	里中	45	130	80	3	有り
2101972	神滝 -2	多気郡	大台町	神滝	45	170	60	4	有り
2101973	南 -2	多気郡	大台町	南	45	140	210	1	有り
2101974	唐櫃 -5	多気郡	大台町	唐櫃	60	170	30	3	有り
2101975	御棟 -3	多気郡	大台町	御棟	60	80	35	1	有り
2101976	神滝 -3	多気郡	大台町	神滝	45	100	80	1	有り
2101977	小滝 -1	多気郡	大台町	小滝	40	240	60	3	有り
2101978	春日 -1	多気郡	大台町	春日	45	160	40	2	
2101979	栗谷 -7	多気郡	大台町	栗谷	40	80	40	1	有り
2101980	栗谷 -8	多気郡	大台町	栗谷	40	80	55	2	
2101981	栗谷 -9	多気郡	大台町	栗谷	35	60	55	1	
2101982	余谷 -1	多気郡	大台町	余谷	45	70	50	2	
2101983	余谷 -2	多気郡	大台町	余谷	45	80	35	1	有り
2101984	小切畑 -1	多気郡	大台町	小切畑	40	100	60	1	有り
2101985	浦谷 -1	多気郡	大台町	浦谷	40	80	90	1	
2101986	小切畑 -2	多気郡	大台町	小切畑	35	60	50	2	
2101987	栗谷 -10	多気郡	大台町	栗谷	40	140	110	1	
2101988	下出 -1	多気郡	大台町	下出	40	150	130	2	有り
2101989	下出 -2	多気郡	大台町	下出	40	130	160	3	有り
2101990	余谷 -3	多気郡	大台町	余谷	40	70	60	2	有り
2101991	浦谷 -2	多気郡	大台町	浦谷	40	80	70	2	
2101992	浦谷 -3	多気郡	大台町	浦谷	30	40	15	1	
2101993	浦谷 -4	多気郡	大台町	浦谷	30	90	30	1	
2101994	浦谷 -5	多気郡	大台町	浦谷	40	50	50	1	
2101995	小切畑 -3	多気郡	大台町	小切畑	45	70	60	1	
2101996	唐櫃 -6	多気郡	大台町	唐櫃	35	100	60	2	有り
2101997	熊内 -1	多気郡	大台町	熊内	35	60	60	1	有り
2101998	熊内 -2	多気郡	大台町	熊内	35	140	40	1	有り
2101999	熊内 -3	多気郡	大台町	熊内	45	70	30	1	
2102000	茂谷 -1	多気郡	大台町	茂谷	40	110	80	1	
2102001	茂谷 -2	多気郡	大台町	茂谷	35	130	50	4	有り
2102002	茂谷 -3	多気郡	大台町	茂谷	35	170	90	4	有り
2102003	茂谷 -4	多気郡	大台町	茂谷	40	210	80	4	有り
2102004	平野 -1	多気郡	大台町	平野	30	140	10	4	有り
2102005	菌 -1	多気郡	大台町	菌	45	110	20	1	有り
2102006	菌 -2	多気郡	大台町	菌	60	100	35	2	有り
2102007	荻原 -1	多気郡	大台町	荻原	50	280	40	3	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102008	萩原 -2	多気郡	大台町	萩原	35	130	50	1	有り
2102009	萩原 -3	多気郡	大台町	萩原	40	100	40	4	有り
2102010	江馬 -1	多気郡	大台町	江馬	40	60	40	2	有り
2102011	江馬 -2	多気郡	大台町	江馬	40	150	70	4	
2102012	江馬 -3	多気郡	大台町	江馬	40	70	70	2	有り
2102013	天ヶ瀬 -1	多気郡	大台町	天ヶ瀬	40	120	120	3	有り
2102014	天ヶ瀬 -2	多気郡	大台町	天ヶ瀬	35	110	210	1	
2102015	栗谷 -11	多気郡	大台町	栗谷口	35	100	60	1	有り
2102016	栗谷 -12	多気郡	大台町	栗谷口	40	150	60	4	有り
2102017	栗谷 -13	多気郡	大台町	栗谷口	35	80	60	1	有り
2102018	赤坂 -1	多気郡	大台町	赤坂	35	130	70	1	有り
2102019	赤坂 -1	多気郡	大台町	赤坂	40	90	40	2	有り
2102020	赤坂 -1	多気郡	大台町	赤坂	35	100	30	2	有り
2102021	栗谷 -14	多気郡	大台町	栗谷	40	70	60	1	有り
2102022	明豆 -1	多気郡	大台町	明豆	55	200	30	1	
2102023	栗谷 -15	多気郡	大台町	栗谷	70	140	25	2	有り
2102024	栗谷口 -1	多気郡	大台町	栗谷口	35	50	30	1	有り
2102025	天ヶ瀬 -3	多気郡	大台町	天ヶ瀬	50	70	40	1	有り
2102026	天ヶ瀬 -4	多気郡	大台町	天ヶ瀬	32	100	10	2	有り
2102027	天ヶ瀬 -5	多気郡	大台町	天ヶ瀬	35	110	80	2	有り
2102028	天ヶ瀬 -6	多気郡	大台町	天ヶ瀬	50	200	50	3	有り
2102029	江馬 -4	多気郡	大台町	江馬	45	110	40	2	有り
2102030	江馬 -5	多気郡	大台町	江馬	35	60	25	1	
2102031	江馬 -6	多気郡	大台町	江馬	35	60	40	2	
2102032	江馬 -7	多気郡	大台町	江馬	40	110	110	1	
2102033	小切畑 -4	多気郡	大台町	小切畑	40	80	30	1	
2102034	小切畑 -5	多気郡	大台町	小切畑	35	90	70	1	
2102035	園 -3	多気郡	大台町	園	40	200	50	4	有り
2102036	茂原 -1	多気郡	大台町	茂原	35	100	60	1	有り
2102037	茂原 -2	多気郡	大台町	茂原	40	80	20	1	有り
2102038	茂原 -3	多気郡	大台町	茂原	45	110	30	1	有り
2102039	茂原 -4	多気郡	大台町	茂原	40	180	40	1	
2102040	熊内 -4	多気郡	大台町	熊内	45	150	40	1	
2102041	熊内 -5	多気郡	大台町	熊内	40	120	70	2	有り
2102042	熊内 -6	多気郡	大台町	熊内	35	120	30	3	
2102043	唐櫃 -7	多気郡	大台町	唐櫃	40	100	40	1	有り
2102044	唐櫃 -8	多気郡	大台町	唐櫃	35	70	40	1	有り
2102045	下真手 -1	多気郡	大台町	下真手	40	150	20	2	有り
2102046	猿飼 -1	多気郡	大台町	猿飼	45	160	15	4	有り
2102047	猿飼 -2	多気郡	大台町	猿飼	40	220	130	4	有り
2102048	猿飼 -3	多気郡	大台町	猿飼	35	90	40	2	
2102049	猿飼 -4	多気郡	大台町	猿飼	35	130	50	1	有り
2102050	小切畑 -6	多気郡	大台町	小切畑	35	130	90	1	有り
2102051	小切畑 -7	多気郡	大台町	小切畑	30	70	18	2	有り
2102052	小切畑 -8	多気郡	大台町	小切畑	37	30	20	2	有り
2102053	小切畑 -9	多気郡	大台町	小切畑	40	130	90	1	有り
2102054	猿飼 -5	多気郡	大台町	猿飼	35	200	50	4	有り
2102055	猿飼 -6	多気郡	大台町	猿飼	60	110	25	1	有り
2102056	猿飼 -7	多気郡	大台町	猿飼	45	140	15	2	
2102057	猿飼 -8	多気郡	大台町	猿飼	55	110	20	1	有り
2102058	本郷 -4	多気郡	大台町	本郷	30	120	40	2	
2102059	小切畑 -10	多気郡	大台町	小切畑	60	100	70	1	
2102060	小切畑 -11	多気郡	大台町	小切畑	35	140	55	2	有り
2102061	清水 -1	多気郡	大台町	清水	30	95	12	1	
2102062	清水 -2	多気郡	大台町	清水	40	90	30	1	
2102063	清滝 -1	多気郡	大台町	清滝	40	160	79	2	有り
2102064	赤滝 -1	多気郡	大台町	赤滝	57	145	20	1	
2102065	菅小屋 -1	多気郡	大台町	菅小屋	40	100	25	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
2102066	上真手 -1	多気郡	大台町	上真手		30	80	50	2	有り
2102067	上真手 -2	多気郡	大台町	上真手		40	110	45	3	
2102068	上真手 -3	多気郡	大台町	上真手		35	150	30	1	
2102069	赤滝 -2	多気郡	大台町	赤滝		35	65	30	4	有り
2102070	赤滝 -3	多気郡	大台町	赤滝		30	200	60	2	有り
2102071	赤滝 -4	多気郡	大台町	赤滝		30	85	30	3	有り
2102072	本郷 -5	多気郡	大台町	本郷		30	60	70	1	
2102073	藪 -4	多気郡	大台町	藪		30	100	60	1	有り
2102074	清水 -3	多気郡	大台町	清水		30	105	88	1	有り
2102075	本田小屋 -1	多気郡	大台町	本田小屋		35	120	20	1	有り
2102076	本田小屋 -2	多気郡	大台町	本田小屋		30	80	35	2	有り
2102077	本田小屋 -3	多気郡	大台町	本田小屋		40	80	40	1	有り
2102078	本田小屋 -4	多気郡	大台町	本田小屋		40	250	30	4	有り
2102079	本田小屋 -5	多気郡	大台町	本田小屋		40	130	20	1	有り
2102080	本田小屋 -6	多気郡	大台町	本田小屋		45	90	20	2	有り
2102081	本田小屋 -7	多気郡	大台町	本田小屋		35	110	10	1	
2102082	上真手 -2	多気郡	大台町	上真手		30	100	20	1	
2102083	上真手 -3	多気郡	大台町	上真手		35	90	13	1	
2102084	上真手 -4	多気郡	大台町	上真手		35	70	25	1	
2102085	上真手 -5	多気郡	大台町	上真手		45	160	20	3	有り
2102086	上真手 -6	多気郡	大台町	上真手		45	110	20	2	有り
2102087	下真手 -2	多気郡	大台町	下真手		50	120	30	2	有り
1101384	田丸 1	度会郡	玉城町	田丸	城郭内	45	110	15	0	
1101385	田丸 2	度会郡	玉城町	田丸	城郭内	35	90	14	7	有り
1101386	朝久田	度会郡	玉城町	朝久田	朝久田	60	150	8	7	
1101387	宮古	度会郡	玉城町	宮古	別所	35	90	10	5	
1101388	上玉川	度会郡	玉城町	上玉川	里	35	160	20	7	
2102088	原1	度会郡	玉城町	原		70	30	11	1	有り
2102089	原2	度会郡	玉城町	原		40	155	20	2	有り
2102090	宮古1	度会郡	玉城町	宮古		30	30	18	1	
2102091	中角1	度会郡	玉城町	中角		45	50	7	2	有り
1101389	茶屋1	伊勢市	二見町	江	子ヶ山	40	230	50	14	有り
1101390	茶屋2	伊勢市	二見町	江	鎌研	30	640	120	22	有り
1101391	江1	伊勢市	二見町	江	丸山	41	80	82	0	有り
1101392	江2	伊勢市	二見町	江	江山	40	630	40	91	有り
1101393	松下 1	伊勢市	二見町	松下	東ノ谷	35	540	35	59	有り
1101394	松下 2	伊勢市	二見町	松下	中ノ谷	37	350	30	40	有り
1101395	松下 3	伊勢市	二見町	松下	西ノ脇	37	330	25	45	有り
1101396	松下 4	伊勢市	二見町	松下	西ノ脇	43	290	34	44	有り
1103176	溝口1	伊勢市	二見町	溝口		50	245	34	3	有り
1103177	山田原1	伊勢市	二見町	山田原		35	410	60	5	有り
1103178	三津1	伊勢市	二見町	三津		65	165	35	7	有り
1103179	山田原2	伊勢市	二見町	山田原		45	315	50	27	有り
1103180	松下1	伊勢市	二見町	松下		65	135	30	42	
1103181	松下2	伊勢市	二見町	松下		50	105	20	3	有り
1103182	松下3	伊勢市	二見町	松下		70	130	30	0	
1103183	松下4	伊勢市	二見町	松下		70	100	40	2	有り
2102092	三津1	伊勢市	二見町	三津		60	170	50	1	
2102093	三津2	伊勢市	二見町	三津		45	120	50	4	有り
2102094	松下1	伊勢市	二見町	松下		55	185	32	1	有り
2102095	松下2	伊勢市	二見町	松下		50	210	22	2	有り
2102096	松下3	伊勢市	二見町	松下		45	80	24	3	有り
2102097	松下4	伊勢市	二見町	松下		40	135	11	3	有り
2102098	松下5	伊勢市	二見町	松下		45	145	10	2	有り
1103384	新村1	伊勢市	小俣町	新村		35	170	14	6	有り
1103385	新村2	伊勢市	小俣町	新村		30	95	15	5	有り
1103386	新村3	伊勢市	小俣町	新村		80	235	40	14	有り
2102477	新村1	伊勢市	小俣町	新村		35	165	20	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
2102478	新村2	伊勢市	小俣町	新村		35	130	18	3	有り
2102479	新村3	伊勢市	小俣町	新村		60	65	8	3	有り
1101482	田曾浦 1	度会郡	南伊勢町	田曾浦	ヲラザト	45	1530	40	209	有り
1101483	田曾浦 2	度会郡	南伊勢町	田曾浦	キタムラ	50	1170	40	171	有り
1101484	宿 浦 1	度会郡	南伊勢町	宿浦	ムカイヤ	50	1070	70	117	有り
1101485	宿 浦 2	度会郡	南伊勢町	宿浦	サト	45	1530	60	138	有り
1101486	宿 浦 3	度会郡	南伊勢町	宿浦	ハナオカ	50	530	70	99	有り
1101487	木 谷 1	度会郡	南伊勢町	木谷	ウシロバ	50	310	5	24	有り
1101488	木 谷 2	度会郡	南伊勢町	木谷	石光浦	45	330	50	19	有り
1101489	下津浦 1	度会郡	南伊勢町	下津浦	里西	40	160	6	15	有り
1101490	下津浦 2	度会郡	南伊勢町	下津浦	里	70	170	20	11	有り
1101491	神津佐 1	度会郡	南伊勢町	神津佐	下村	40	610	18	44	有り
1101492	神津佐 2	度会郡	南伊勢町	神津佐	腕坂・井柄	35	460	40	23	有り
1101493	神津佐 3	度会郡	南伊勢町	神津佐	中村	45	240	25	16	
1101494	神津佐 4	度会郡	南伊勢町	神津佐	中河内口・藤原	40	150	18	8	
1101495	神津佐 5	度会郡	南伊勢町	神津佐	日山河内	40	180	15	11	有り
1101496	泉	度会郡	南伊勢町	泉	西谷	40	120	15	9	有り
1101497	泉 2	度会郡	南伊勢町	泉	切間田	40	160	15	5	有り
1101498	泉 3	度会郡	南伊勢町	泉	上袖	40	250	15	13	有り
1101499	泉 4	度会郡	南伊勢町	泉	井開道	40	80	15	7	
1101500	切 原 1	度会郡	南伊勢町	切原	青郷	45	150	10	7	有り
1101501	切 原 2	度会郡	南伊勢町	切原	岡出	45	80	6	5	
1101502	切 原 3	度会郡	南伊勢町	切原	ノウチ	40	100	8	14	
1101503	五ヶ所浦 1	度会郡	南伊勢町	五箇所浦	合神	40	2200	50	161	有り
1101504	五ヶ所浦 2	度会郡	南伊勢町	五箇所浦	ヒンズリ	40	690	50	18	有り
1101505	五ヶ所浦 3	度会郡	南伊勢町	五箇所浦	野添	40	100	9	25	有り
1101506	五ヶ所浦 4	度会郡	南伊勢町	五箇所浦	野添	40	50	5	25	
1101507	中津浜浦 1	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	ナキノタニ	45	770	35	81	有り
1101508	中津浜浦 2	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	大間	40	340	20	14	有り
1101509	船 越 1	度会郡	南伊勢町	船越	中の谷	40	360	40	63	有り
1101510	船 越 2	度会郡	南伊勢町	船越	西の谷	35	340	30	21	有り
1101511	船 越 3	度会郡	南伊勢町	船越	西の谷	35	220	12	11	
1101512	船 越 4	度会郡	南伊勢町	船越	西の谷	40	60	20	6	有り
1101513	内 瀬 1	度会郡	南伊勢町	内瀬	松崎	40	440	50	15	有り
1101514	内 瀬 2	度会郡	南伊勢町	内瀬	井ヶ谷	45	250	30	16	有り
1101515	内 瀬 3	度会郡	南伊勢町	内瀬	浜	45	240	25	10	有り
1101516	伊勢路 1	度会郡	南伊勢町	伊勢路	駒田	45	770	30	34	有り
1101517	伊勢路 2	度会郡	南伊勢町	伊勢路	潜道	45	690	60	30	有り
1101518	伊勢路 3	度会郡	南伊勢町	伊勢路	小切間	45	440	30	21	有り
1101519	伊勢路 4	度会郡	南伊勢町	伊勢路	猪屋敷	50	230	40	14	有り
1101520	伊勢路 5	度会郡	南伊勢町	伊勢路	寺前堂	40	130	15	7	有り
1101521	伊勢路 6	度会郡	南伊勢町	伊勢路	寺前堂	40	170	20	8	有り
1101522	伊勢路 7	度会郡	南伊勢町	伊勢路	東出	35	220	8	12	有り
1101523	伊勢路 8	度会郡	南伊勢町	伊勢路	上出	40	110	30	5	
1101524	斉 田 1	度会郡	南伊勢町	斉田	出口	40	200	15	9	有り
1101525	斉 田 2	度会郡	南伊勢町	斉田	庄司沖	40	210	25	15	有り
1101526	斉 田 3	度会郡	南伊勢町	斉田	谷垣外	40	360	15	17	有り
1101527	斉 田 4	度会郡	南伊勢町	斉田	登り垣外	40	320	15	10	有り
1101528	斉 田 5	度会郡	南伊勢町	斉田	瀧ヶ谷	40	240	15	9	
1101529	斉 田 6	度会郡	南伊勢町	斉田	宮前外	40	100	15	7	有り
1101530	始 神 1	度会郡	南伊勢町	始神	里	40	240	10	8	
1101531	始 神 2	度会郡	南伊勢町	始神	里	30	220	20	8	
1101532	押 漕 1	度会郡	南伊勢町	押漕	福浦口	40	230	15	10	有り
1101533	押 漕 2	度会郡	南伊勢町	押漕	タガシラ	40	150	15	6	
1101534	押 漕 3	度会郡	南伊勢町	押漕	盆ノ山	40	110	15	5	
1101535	押 漕 4	度会郡	南伊勢町	押漕	ヨタレ河内	50	130	15	5	有り
1101536	迫間浦 1	度会郡	南伊勢町	迫間浦	福浦	50	190	8	4	有り
1101537	迫間浦 2	度会郡	南伊勢町	迫間浦	合尾後	45	1330	40	48	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
1101538	迫間浦3	度会郡	南伊勢町	迫間浦	大迫間	45	1530	50	153	有り
1101539	礪浦1	度会郡	南伊勢町	礪浦	ホエガ谷	45	370	12	13	有り
1101540	礪浦2	度会郡	南伊勢町	礪浦	コイジ	70	350	15	28	有り
1101541	礪浦3	度会郡	南伊勢町	礪浦	新田	50	440	13	20	有り
1101542	礪浦4	度会郡	南伊勢町	礪浦	登り山	60	180	20	23	有り
1101543	相賀浦1	度会郡	南伊勢町	相賀浦	河内脇	70	240	9	13	有り
1101544	相賀浦2	度会郡	南伊勢町	相賀浦	河内脇	70	1050	40	130	有り
1101545	相賀浦3	度会郡	南伊勢町	相賀浦	村	50	300	30	56	有り
1101546	相賀浦4	度会郡	南伊勢町	相賀浦	ホコラ	50	800	20	134	有り
1101547	相賀浦5	度会郡	南伊勢町	相賀浦	ホコラ	50	390	20	54	有り
1101548	相賀浦6	度会郡	南伊勢町	相賀浦	片がり	50	450	20	30	有り
1101549	相賀浦7	度会郡	南伊勢町	相賀浦	片がり	45	270	20	10	有り
1101550	相賀浦8	度会郡	南伊勢町	相賀浦	小浜	45	230	15	6	有り
1101551	相賀浦9	度会郡	南伊勢町	相賀浦	小浜	50	240	20	6	
1102285	切原4	度会郡	南伊勢町	切原	岡出	70	40	5	6	有り
1102339	田曾浦3	度会郡	南伊勢町	田曾浦		60	110	15	5	有り
1102340	泉5	度会郡	南伊勢町	泉		45	160	8	5	有り
1102341	泉6	度会郡	南伊勢町	泉		34	150	8	5	有り
1102343	船越5	度会郡	南伊勢町	船越		60	130	10	8	
1102344	船越6	度会郡	南伊勢町	船越		55	120	15	6	有り
1102345	迫間浦4	度会郡	南伊勢町	迫間浦		40	90	10	6	
1102346	迫間浦5	度会郡	南伊勢町	迫間浦		60	200	10	0	
1102347	五ヶ所浦5	度会郡	南伊勢町	五箇所浦		60	110	7	6	
1102348	宿浦4	度会郡	南伊勢町	宿浦		39	110	10	14	
1103276	五ヶ所浦1	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦		40	55	14	5	
1103277	内瀬1	度会郡	南伊勢町	内瀬		30	75	20	9	
1103278	内瀬2	度会郡	南伊勢町	内瀬		65	50	35	9	
1103279	五ヶ所浦2	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦		35	200	24	5	有り
1103280	相賀浦1	度会郡	南伊勢町	相賀浦		30	105	30	0	有り
1103281	礪浦1	度会郡	南伊勢町	礪浦		70	110	55	0	
1103282	宿浦1	度会郡	南伊勢町	宿浦		35	155	36	12	有り
1103283	木谷1	度会郡	南伊勢町	木谷		45	55	26	6	
1103284	木谷2	度会郡	南伊勢町	木谷		30	115	30	6	
1103285	下津浦1	度会郡	南伊勢町	下津浦		70	40	18	0	
1103286	木谷3	度会郡	南伊勢町	木谷		70	115	45	6	有り
1103287	迫間浦1	度会郡	南伊勢町	迫間浦		60	80	50	0	有り
1103288	迫間浦2	度会郡	南伊勢町	迫間浦		50	55	14	0	
1103289	礪浦2	度会郡	南伊勢町	礪浦		70	35	64	0	有り
1103290	礪浦3	度会郡	南伊勢町	礪浦		75	125	28	0	
1103291	宿浦2	度会郡	南伊勢町	宿浦		65	70	21	0	
1103292	宿浦3	度会郡	南伊勢町	宿浦		45	70	63	5	有り
1103293	宿浦4	度会郡	南伊勢町	宿浦		45	45	40	0	有り
1103294	宿浦5	度会郡	南伊勢町	宿浦		40	160	50	5	有り
1103295	相賀浦2	度会郡	南伊勢町	相賀浦		50	55	30	7	
1103296	田曾浦1	度会郡	南伊勢町	田曾浦		32	85	40	5	
1103297	五ヶ所浦3	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦		65	90	33	0	
1103298	神津佐1	度会郡	南伊勢町	神津佐		30	100	18	0	有り
1103299	神津佐2	度会郡	南伊勢町	神津佐		45	90	16	0	有り
1103300	下津浦2	度会郡	南伊勢町	下津浦		40	70	65	5	有り
1103301	宿浦6	度会郡	南伊勢町	宿浦		50	45	80	0	有り
1103302	伊勢路1	度会郡	南伊勢町	伊勢路		30	540	145	13	有り
1103303	五ヶ所浦4	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦		80	180	28	1	有り
1103304	押淵1	度会郡	南伊勢町	押淵		40	220	55	6	有り
1103305	宿浦7	度会郡	南伊勢町	宿浦		55	200	35	9	有り
1103306	宿浦8	度会郡	南伊勢町	宿浦		35	85	30	8	有り
1103307	宿浦9	度会郡	南伊勢町	宿浦		50	270	30	6	有り
1103308	宿浦10	度会郡	南伊勢町	宿浦		35	30	10	0	
1103309	木谷4	度会郡	南伊勢町	木谷		40	260	50	7	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
1103310	下津浦3	度会郡	南伊勢町	下津浦	45	180	40	9	有り	
1103311	下津浦4	度会郡	南伊勢町	下津浦	45	155	21	6	有り	
1103312	下津浦5	度会郡	南伊勢町	下津浦	40	115	40	8	有り	
1103313	始神1	度会郡	南伊勢町	始神	30	195	35	5	有り	
1103314	始神2	度会郡	南伊勢町	始神	45	190	30	5	有り	
1103315	中津浜浦1	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	45	140	20	5	有り	
1103316	下津浦6	度会郡	南伊勢町	下津浦	40	105	29	5		
1103317	追間浦1	度会郡	南伊勢町	追間浦	65	200	64	6	有り	
1103318	木谷5	度会郡	南伊勢町	木谷	40	60	55	5	有り	
1103319	飯満1	度会郡	南伊勢町	飯満	35	215	29	9	有り	
1103320	船越1	度会郡	南伊勢町	船越	45	65	10	5		
1103321	下津浦7	度会郡	南伊勢町	下津浦	45	70	74	5	有り	
2102203	奥出1	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出	45	235	61	2	有り
2102204	奥出2	度会郡	南伊勢町	伊勢路	奥出	35	55	17	1	
2102205	五ヶ所浦1	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	80	120	105	1	有り	
2102206	五ヶ所浦2	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	80	120	60	2	有り	
2102207	五ヶ所浦3	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	45	90	16	1	有り	
2102208	五ヶ所浦4	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	30	125	120	3	有り	
2102209	斉田1	度会郡	南伊勢町	斉田	60	130	50	3	有り	
2102210	始神1	度会郡	南伊勢町	始神	75	305	90	4	有り	
2102211	伊勢路1	度会郡	南伊勢町	伊勢路	60	110	40	3	有り	
2102212	内瀬1	度会郡	南伊勢町	内瀬	35	75	18	2		
2102213	船越1	度会郡	南伊勢町	船越	30	100	30	1	有り	
2102214	船越2	度会郡	南伊勢町	船越	40	70	65	1	有り	
2102215	船越3	度会郡	南伊勢町	船越	45	55	40	3	有り	
2102216	飯満1	度会郡	南伊勢町	飯満	70	230	25	2	有り	
2102217	泉1	度会郡	南伊勢町	泉	45	135	32	3	有り	
2102218	神津佐1	度会郡	南伊勢町	神津佐	35	75	37	2	有り	
2102219	神津佐2	度会郡	南伊勢町	神津佐	40	100	40	1	有り	
2102220	押淵1	度会郡	南伊勢町	押淵	30	190	65	2	有り	
2102221	押淵2	度会郡	南伊勢町	押淵	50	60	22	2	有り	
2102222	木谷1	度会郡	南伊勢町	木谷	45	40	19	1		
2102223	下津浦1	度会郡	南伊勢町	下津浦	55	70	10	3	有り	
2102224	追間浦1	度会郡	南伊勢町	追間浦	30	60	54	1	有り	
2102225	追間浦2	度会郡	南伊勢町	追間浦	40	55	25	1		
2102226	追間浦3	度会郡	南伊勢町	追間浦	30	65	78	1	有り	
2102227	追間浦4	度会郡	南伊勢町	追間浦	60	145	26	1	有り	
2102228	相賀浦1	度会郡	南伊勢町	相賀浦	30	90	48	2	有り	
2102229	田曾浦1	度会郡	南伊勢町	田曾浦	35	60	20	1	有り	
2102230	伊勢路2	度会郡	南伊勢町	伊勢路	45	130	48	3	有り	
2102231	木谷2	度会郡	南伊勢町	木谷	30	35	12	2		
2102232	木谷3	度会郡	南伊勢町	木谷	90	55	8	4		
2102233	木谷4	度会郡	南伊勢町	木谷	45	105	28	2	有り	
2102234	木谷5	度会郡	南伊勢町	木谷	30	55	14	2	有り	
2102235	木谷6	度会郡	南伊勢町	木谷	45	95	18	4	有り	
2102236	木谷7	度会郡	南伊勢町	木谷	30	30	16	1		
2102237	木谷8	度会郡	南伊勢町	木谷	40	100	14	2		
2102238	木谷9	度会郡	南伊勢町	木谷	35	25	24	2	有り	
2102239	木谷10	度会郡	南伊勢町	木谷	40	70	23	2		
2102240	下津浦2	度会郡	南伊勢町	下津浦	35	125	20	1		
2102241	木谷11	度会郡	南伊勢町	木谷	70	20	17	1		
2102242	追間浦5	度会郡	南伊勢町	追間浦	60	65	94	1	有り	
2102243	追間浦6	度会郡	南伊勢町	追間浦	75	190	28	2		
2102244	追間浦7	度会郡	南伊勢町	追間浦	30	105	70	1	有り	
2102245	追間浦8	度会郡	南伊勢町	追間浦	75	25	12	2		
2102246	宿浦1	度会郡	南伊勢町	宿浦	35	90	30	1		
2102247	田曾浦2	度会郡	南伊勢町	田曾浦	30	55	21	1	有り	
2102248	宿浦2	度会郡	南伊勢町	宿浦	35	120	48	1	有り	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102249	船越4	度会郡	南伊勢町	船越	70	50	24	3	有り
2102250	伊勢路3	度会郡	南伊勢町	伊勢路	40	35	18	2	有り
2102251	五ヶ所浦5	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦	45	40	5	2	
2102252	押淵3	度会郡	南伊勢町	押淵	30	115	128	1	
2102253	押淵4	度会郡	南伊勢町	押淵	45	25	35	1	
2102254	宿浦3	度会郡	南伊勢町	宿浦	70	30	34	1	有り
2102255	下津浦3	度会郡	南伊勢町	下津浦	35	55	15	3	
2102256	中津浜浦1	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	35	60	23	1	
2102257	中津浜浦2	度会郡	南伊勢町	中津浜浦	45	13	7	1	
2102258	神津佐3	度会郡	南伊勢町	神津佐	30	180	48	4	有り
2102259	神津佐4	度会郡	南伊勢町	神津佐	35	60	21	1	有り
2102260	宿浦4	度会郡	南伊勢町	宿浦	70	100	13	1	
2102261	宿浦5	度会郡	南伊勢町	宿浦	70	55	38	2	有り
2102262	宿浦6	度会郡	南伊勢町	宿浦	45	25	16	1	
2102263	宿浦7	度会郡	南伊勢町	宿浦	70	40	28	2	有り
2102264	宿浦8	度会郡	南伊勢町	宿浦	35	55	21	1	
2102265	下津浦4	度会郡	南伊勢町	下津浦	40	160	45	3	有り
2102266	磯浦1	度会郡	南伊勢町	磯浦	60	35	12	3	
1101552	大江 1	度会郡	南伊勢町	大江	40	270	20	10	有り
1101553	大江 2	度会郡	南伊勢町	大江	45	260	25	17	有り
1101554	大江 3	度会郡	南伊勢町	大江	35	60	15	5	有り
1101555	道行竈	度会郡	南伊勢町	道行竈	40	400	40	41	有り
1101556	阿曾浦 1	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	36	890	110	177	有り
1101557	阿曾浦 2	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	38	360	110	76	有り
1101558	阿曾浦 3	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	40	360	70	43	有り
1101560	阿曾浦 5	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	60	210	75	3	
1101561	赤崎 1	度会郡	南伊勢町	大方竈	35	510	50	39	有り
1101562	赤崎 2	度会郡	南伊勢町	大方竈	35	220	20	15	有り
1101563	大方竈	度会郡	南伊勢町	大方竈	35	210	40	42	有り
1101564	槌柄浦 1	度会郡	南伊勢町	槌柄浦	40	280	15	25	有り
1101565	槌柄浦 2	度会郡	南伊勢町	槌柄浦	50	580	15	55	有り
1101566	槌柄浦 3	度会郡	南伊勢町	槌柄浦	40	580	20	78	有り
1101567	贅浦 1	度会郡	南伊勢町	贅浦	40	170	25	6	有り
1101568	贅浦 2	度会郡	南伊勢町	贅浦	45	260	30	16	有り
1101569	贅浦 3	度会郡	南伊勢町	贅浦	40	100	12	1	
1101570	贅浦 4	度会郡	南伊勢町	贅浦	30	90	8	5	有り
1101571	贅浦 5	度会郡	南伊勢町	贅浦	50	490	12	55	有り
1101572	贅浦 6	度会郡	南伊勢町	贅浦	45	150	20	27	有り
1101573	奈屋浦	度会郡	南伊勢町	奈屋浦	60	960	50	113	有り
1101574	東宮 1	度会郡	南伊勢町	東宮	40	270	30	29	有り
1101575	東宮 2	度会郡	南伊勢町	東宮	40	430	30	43	有り
1101576	東宮 3	度会郡	南伊勢町	東宮	40	180	5	10	有り
1101577	東宮 4	度会郡	南伊勢町	東宮	45	210	25	5	有り
1101578	東宮 5	度会郡	南伊勢町	東宮	40	260	25	21	有り
1101579	東宮 6	度会郡	南伊勢町	東宮	40	290	30	21	有り
1101580	東宮 7	度会郡	南伊勢町	東宮	40	290	30	15	有り
1101581	東宮 8	度会郡	南伊勢町	東宮	45	440	30	26	有り
1101582	東宮 9	度会郡	南伊勢町	東宮	45	50	10	5	
1101583	東宮 10	度会郡	南伊勢町	東宮	35	180	15	5	有り
1101584	河内 1	度会郡	南伊勢町	河内	45	170	40	11	有り
1101585	河内 2	度会郡	南伊勢町	河内	40	410	25	14	有り
1101586	河内 3	度会郡	南伊勢町	河内	45	160	40	7	
1101587	伊勢地 1	度会郡	南伊勢町	村山	45	240	25	22	有り
1101588	伊勢地 2	度会郡	南伊勢町	村山	45	160	20	18	有り
1101589	伊勢地 3	度会郡	南伊勢町	村山	40	410	30	22	有り
1101590	村山	度会郡	南伊勢町	村山	40	1260	30	77	有り
1101591	神前浦 1	度会郡	南伊勢町	神前浦	62	390	60	51	有り
1101592	神前浦 2	度会郡	南伊勢町	神前浦	62	360	20	74	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
1101593	神前浦3	度会郡	南伊勢町	神前浦	62	480	20	123	有り	
1101594	神前浦4	度会郡	南伊勢町	神前浦	62	430	20	48	有り	
1101595	平谷	度会郡	南伊勢町	村山	40	180	80	8	有り	
1101596	中垣内	度会郡	南伊勢町	村山	40	140	40	15	有り	
1101597	職谷	度会郡	南伊勢町	村山	40	210	15	10	有り	
1101598	池場	度会郡	南伊勢町	村山	40	380	30	33	有り	
1101599	方座浦	度会郡	南伊勢町	方座浦	60	500	120	86	有り	
1101600	小方竈	度会郡	南伊勢町	方座浦	45	1200	80	128	有り	
1101601	栃木竈1	度会郡	南伊勢町	栃木竈	45	90	30	14	有り	
1101602	栃木竈2	度会郡	南伊勢町	栃木竈	50	100	50	12	有り	
1101603	納戸地	度会郡	南伊勢町	古和浦	38	190	30	9	有り	
1101604	大河内	度会郡	南伊勢町	古和浦	35	80	25	7	有り	
1101605	寺前	度会郡	南伊勢町	古和浦	40	350	50	23	有り	
1101606	古和浦1	度会郡	南伊勢町	古和浦	58	210	25	22	有り	
1101607	古和浦2	度会郡	南伊勢町	古和浦	58	430	120	89	有り	
1101608	棚橋竈1	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	45	190	80	7	有り	
1101609	棚橋竈2	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	45	270	50	24	有り	
1101610	新桑竈	度会郡	南伊勢町	新桑竈	45	710	90	31	有り	
1102349	贅浦7	度会郡	南伊勢町	贅浦	60	55	6	5	有り	
1102350	神前浦5	度会郡	南伊勢町	神前浦	60	170	5	7		
1102351	阿曾浦6	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	50	140	15	8	有り	
1103322	村山1	度会郡	南伊勢町	村山	40	320	56	5	有り	
1103323	河内1	度会郡	南伊勢町	河内	45	320	53	5	有り	
1103324	村山2	度会郡	南伊勢町	村山	47	470	110	12	有り	
1103325	村山3	度会郡	南伊勢町	村山	73	270	100	5	有り	
1103326	村山4	度会郡	南伊勢町	村山	45	150	90	0	有り	
1103327	河内2	度会郡	南伊勢町	河内	45	160	95	0	有り	
1103328	伊勢地1	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地	45	175	45	5	有り
1103329	東宮1	度会郡	南伊勢町	東宮	40	40	28	0	有り	
1103330	東宮2	度会郡	南伊勢町	東宮	50	200	18	5	有り	
1103331	東宮3	度会郡	南伊勢町	東宮	35	150	30	3	有り	
1103332	贅浦1	度会郡	南伊勢町	贅浦	40	220	50	5	有り	
1103333	贅浦2	度会郡	南伊勢町	贅浦	45	180	46	6	有り	
1103334	慥柄浦1	度会郡	南伊勢町	慥柄浦	38	95	10	0		
1103335	道方1	度会郡	南伊勢町	道方	45	280	80	10	有り	
1103336	道方2	度会郡	南伊勢町	道方	45	290	40	10	有り	
1103337	道方3	度会郡	南伊勢町	道方	30	160	35	5		
1103338	道方4	度会郡	南伊勢町	道方	40	200	25	4	有り	
1103339	慥柄浦2	度会郡	南伊勢町	慥柄浦	45	75	18	5	有り	
1103340	栃木竈1	度会郡	南伊勢町	栃木竈	40	300	140	10	有り	
1103341	栃木竈2	度会郡	南伊勢町	栃木竈	40	115	120	0	有り	
1103342	方座浦1	度会郡	南伊勢町	方座浦	45	280	74	5	有り	
1103343	方座浦2	度会郡	南伊勢町	方座浦	65	300	155	7	有り	
1103344	東宮4	度会郡	南伊勢町	東宮	70	110	38	9	有り	
1103345	道方5	度会郡	南伊勢町	道方	40	240	40	0	有り	
1103346	道方6	度会郡	南伊勢町	道方	45	105	20	6	有り	
1103347	道方7	度会郡	南伊勢町	道方	45	170	40	4	有り	
1103348	古和浦1	度会郡	南伊勢町	古和浦	40	150	50	0	有り	
1103349	小方竈1	度会郡	南伊勢町	小方竈	45	140	60	5	有り	
2102267	河内1	度会郡	南伊勢町	河内	39	185	50	1		
2102268	河内2	度会郡	南伊勢町	河内	45	175	90	2	有り	
2102269	河内3	度会郡	南伊勢町	河内	55	130	65	1	有り	
2102270	河内4	度会郡	南伊勢町	河内	55	155	45	2	有り	
2102271	河内5	度会郡	南伊勢町	河内	45	210	130	1	有り	
2102272	伊勢地1	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地	39	155	100	2	有り
2102273	伊勢地2	度会郡	南伊勢町	村山	伊勢地	45	120	90	2	有り
2102274	村山1	度会郡	南伊勢町	村山	45	210	80	3	有り	
2102275	村山2	度会郡	南伊勢町	村山	40	70	125	2	有り	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
2102276	村山3	度会郡	南伊勢町	村山	45	115	30	1	有り	
2102277	村山4	度会郡	南伊勢町	村山	40	130	40	2	有り	
2102278	村山5	度会郡	南伊勢町	村山	50	145	56	2	有り	
2102279	村山6	度会郡	南伊勢町	村山	70	145	55	1	有り	
2102280	河内6	度会郡	南伊勢町	河内	38	110	65	1	有り	
2102281	里田1	度会郡	南伊勢町	河内	里田	45	125	105	1	有り
2102282	河内7	度会郡	南伊勢町	河内	45	190	105	1	有り	
2102283	棚橋竈1	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	40	120	120	3	有り	
2102284	村山7	度会郡	南伊勢町	村山	40	120	65	2	有り	
2102285	中垣内1	度会郡	南伊勢町	村山	中垣内	30	85	28	1	
2102286	河内8	度会郡	南伊勢町	河内	45	110	70	1	有り	
2102287	河内9	度会郡	南伊勢町	河内	45	55	25	1		
2102288	河内10	度会郡	南伊勢町	河内	45	245	120	2	有り	
2102289	河内11	度会郡	南伊勢町	河内	45	60	43	2	有り	
2102290	河内12	度会郡	南伊勢町	河内	57	150	125	1	有り	
2102291	河内13	度会郡	南伊勢町	河内	45	95	55	1	有り	
2102292	河内14	度会郡	南伊勢町	河内	32	190	90	1	有り	
2102293	河内15	度会郡	南伊勢町	河内	45	120	50	1	有り	
2102294	河内16	度会郡	南伊勢町	河内	57	130	50	1	有り	
2102295	河内17	度会郡	南伊勢町	河内	43	120	35	1	有り	
2102296	河内18	度会郡	南伊勢町	河内	50	235	200	1	有り	
2102297	河内19	度会郡	南伊勢町	河内	39	155	200	1		
2102298	東宮1	度会郡	南伊勢町	東宮	50	105	75	1	有り	
2102299	東宮2	度会郡	南伊勢町	東宮	45	65	29	1	有り	
2102300	東宮3	度会郡	南伊勢町	東宮	30	150	60	1	有り	
2102301	東宮4	度会郡	南伊勢町	東宮	45	200	90	1	有り	
2102302	東宮5	度会郡	南伊勢町	東宮	50	115	36	1	有り	
2102303	鷺浦1	度会郡	南伊勢町	鷺浦	35	130	38	2	有り	
2102304	鷺浦2	度会郡	南伊勢町	鷺浦	40	220	54	4	有り	
2102305	東宮6	度会郡	南伊勢町	東宮	45	155	42	2	有り	
2102306	鷺浦3	度会郡	南伊勢町	鷺浦	40	110	50	1		
2102307	道方1	度会郡	南伊勢町	道方	45	120	20	1	有り	
2102308	道方2	度会郡	南伊勢町	道方	55	50	9	1		
2102309	道方3	度会郡	南伊勢町	道方	45	30	9	1		
2102310	道方4	度会郡	南伊勢町	道方	45	70	45	1	有り	
2102311	道方5	度会郡	南伊勢町	道方	45	110	20	1	有り	
2102312	道方6	度会郡	南伊勢町	道方	45	140	40	3	有り	
2102313	道方7	度会郡	南伊勢町	道方	56	80	45	1	有り	
2102314	道方8	度会郡	南伊勢町	道方	35	150	65	1	有り	
2102315	阿曾浦1	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	40	100	70	1	有り	
2102316	阿曾浦2	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	40	150	55	1		
2102317	道行竈1	度会郡	南伊勢町	道行竈	36	95	43	3	有り	
2102318	道行竈2	度会郡	南伊勢町	道行竈	55	120	35	3	有り	
2102319	道行竈3	度会郡	南伊勢町	道行竈	50	120	35	2	有り	
2102320	大江1	度会郡	南伊勢町	大江	45	180	65	1	有り	
2102321	阿曾浦3	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	45	135	80	1	有り	
2102322	阿曾浦4	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	45	40	40	1	有り	
2102323	古和浦1	度会郡	南伊勢町	古和浦	40	160	80	1	有り	
2102324	古和浦2	度会郡	南伊勢町	古和浦	55	130	58	3	有り	
2102325	古和浦3	度会郡	南伊勢町	古和浦	60	140	40	2	有り	
2102326	古和浦4	度会郡	南伊勢町	古和浦	35	195	45	3	有り	
2102327	古和浦5	度会郡	南伊勢町	古和浦	45	170	130	2		
2102328	古和浦6	度会郡	南伊勢町	古和浦	50	105	60	2	有り	
2102329	古和浦7	度会郡	南伊勢町	古和浦	45	80	48	4	有り	
2102330	古和浦8	度会郡	南伊勢町	古和浦	50	100	64	4	有り	
2102331	古和浦9	度会郡	南伊勢町	古和浦	45	100	65	1	有り	
2102332	古和浦10	度会郡	南伊勢町	古和浦	40	95	65	2	有り	
2102333	古和浦11	度会郡	南伊勢町	古和浦	40	125	55	2	有り	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102334	古和浦12	度会郡	南伊勢町	古和浦	30	130	60	3	有り
2102335	古和浦13	度会郡	南伊勢町	古和浦	30	45	80	1	
2102336	古和浦14	度会郡	南伊勢町	古和浦	65	145	100	1	有り
2102337	古和浦15	度会郡	南伊勢町	古和浦	45	155	85	2	有り
2102338	古和浦16	度会郡	南伊勢町	古和浦	45	115	150	1	
2102339	棚橋竈2	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	45	250	125	2	有り
2102340	棚橋竈3	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	55	160	120	1	有り
2102341	棚橋竈4	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	45	65	65	1	有り
2102342	棚橋竈5	度会郡	南伊勢町	棚橋竈	40	75	35	1	有り
2102343	古和浦17	度会郡	南伊勢町	古和浦	55	390	180	2	有り
2102344	古和浦18	度会郡	南伊勢町	古和浦	50	275	120	4	有り
2102345	栃木竈1	度会郡	南伊勢町	栃木竈	35	400	90	1	有り
2102346	栃木竈2	度会郡	南伊勢町	栃木竈	45	130	120	2	有り
2102347	栃木竈3	度会郡	南伊勢町	栃木竈	50	200	130	1	有り
2102348	小方竈1	度会郡	南伊勢町	小方竈	50	145	72	3	有り
2102349	大方竈1	度会郡	南伊勢町	大方竈	45	45	28	2	有り
2102350	大方竈2	度会郡	南伊勢町	大方竈	45	80	34	1	有り
2102351	阿曾浦5	度会郡	南伊勢町	阿曾浦	40	60	60	1	
2102352	河内20	度会郡	南伊勢町	河内	60	100	65	1	有り
2102353	古和浦19	度会郡	南伊勢町	古和浦	40	80	56	1	有り
2102354	古和浦20	度会郡	南伊勢町	古和浦	55	95	56	1	有り
2102355	古和浦21	度会郡	南伊勢町	古和浦	35	140	106	1	有り
2102356	道方9	度会郡	南伊勢町	道方	35	95	30	1	有り
2102357	新桑竈1	度会郡	南伊勢町	新桑竈	45	120	44	1	有り
2102358	里田2	度会郡	南伊勢町	河内	37	275	50	2	有り
1101611	黒坂1	度会郡	大紀町	野原	70	200	20	11	有り
1101612	黒坂2	度会郡	大紀町	野原	30	210	15	9	有り
1101613	野原	度会郡	大紀町	野原	45	90	20	0	
1101614	新田	度会郡	大紀町	野原	35	100	20	7	有り
1101615	打見	度会郡	大紀町	打見	80	60	15	2	有り
1101616	神原	度会郡	大紀町	神原	35	170	5	6	有り
1101617	古里	度会郡	大紀町	永会	45	200	40	5	有り
1101618	成谷	度会郡	大紀町	永会	45	150	100	6	有り
1101619	板取	度会郡	大紀町	永会	40	70	100	5	有り
1101620	木屋	度会郡	大紀町	永会	50	230	150	11	有り
1101621	三瀬川1	度会郡	大紀町	三瀬川	40	60	190	5	有り
1101622	里	度会郡	大紀町	滝原	40	90	30	6	有り
1101623	頓登	度会郡	大紀町	滝原	74	70	7	6	有り
1101624	出谷1	度会郡	大紀町	滝原	45	130	8	8	有り
1101625	出谷2	度会郡	大紀町	滝原	80	150	7	8	有り
1101626	長者野1	度会郡	大紀町	滝原	35	390	8	7	有り
1101628	勝瀬	度会郡	大紀町	阿曾	40	190	8	9	
1101629	片山	度会郡	大紀町	阿曾	40	290	14	28	有り
1101630	片倉	度会郡	大紀町	阿曾	35	240	20	19	有り
1101631	大原野	度会郡	大紀町	阿曾	45	220	40	9	有り
1101632	三軒屋	度会郡	大紀町	阿曾	30	140	15	10	有り
1101633	昆沙野	度会郡	大紀町	阿曾	35	70	15	5	有り
1101634	平瀬	度会郡	大紀町	阿曾	40	190	120	9	有り
1101635	西出	度会郡	大紀町	阿曾	30	100	7	5	
1101636	藤ヶ野1	度会郡	大紀町	阿曾	50	130	8	5	有り
1101637	藤ヶ野2	度会郡	大紀町	阿曾	30	120	20	6	有り
1101638	小広瀬1	度会郡	大紀町	阿曾	45	170	50	11	有り
1101639	小広瀬2	度会郡	大紀町	阿曾	35	180	25	10	有り
1103350	野原1	度会郡	大紀町	野原	30	280	40	11	有り
1103351	野原2	度会郡	大紀町	野原	41	300	40	5	有り
1103352	船木1	度会郡	大紀町	船木	41	220	70	11	有り
1103353	三瀬川1	度会郡	大紀町	三瀬川	37	255	100	5	有り
1103354	野原3	度会郡	大紀町	野原	60	150	30	0	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103355	滝原1	度会郡	大紀町	滝原		45	53	15	0
1103356	滝原2	度会郡	大紀町	滝原		50	40	26	0
1103357	滝原3	度会郡	大紀町	滝原		33	110	30	1有り
1103358	板取1	度会郡	大紀町	永会	板取	45	190	80	6有り
1103359	片山1	度会郡	大紀町	阿曾	片山	39	370	70	5有り
1103360	成谷1	度会郡	大紀町	永会	成谷	50	40	14	1有り
1103361	成谷2	度会郡	大紀町	永会	成谷	45	48	48	2有り
1103362	滝原4	度会郡	大紀町	滝原		40	140	22	0
1103363	滝原5	度会郡	大紀町	滝原		40	275	100	6
1103364	長者野1	度会郡	大紀町	阿曾	長者野	50	130	25	6有り
1103365	永会1	度会郡	大紀町	永会		45	28	45	1有り
1103366	阿曾1	度会郡	大紀町	阿曾		45	100	30	6有り
2102359	野原1	度会郡	大紀町	野原		33	140	10	2
2102360	野原2	度会郡	大紀町	野原		45	235	20	2有り
2102361	野添1	度会郡	大紀町	野添		45	370	30	3有り
2102362	野添2	度会郡	大紀町	野添		45	100	25	1有り
2102363	野原3	度会郡	大紀町	野原		35	110	45	3有り
2102364	野原4	度会郡	大紀町	野原		40	150	45	1有り
2102365	野原5	度会郡	大紀町	野原		45	180	55	3有り
2102366	野原6	度会郡	大紀町	野原		38	125	48	2有り
2102367	野原7	度会郡	大紀町	野原		45	170	13	2有り
2102368	打見1	度会郡	大紀町	打見		45	130	20	2有り
2102369	金輪1	度会郡	大紀町	金輪		45	115	24	1
2102370	金輪2	度会郡	大紀町	金輪		38	135	80	1有り
2102371	野原8	度会郡	大紀町	野原		45	110	60	2有り
2102372	野原9	度会郡	大紀町	野原		35	65	26	1
2102373	船木1	度会郡	大紀町	船木		47	210	30	3有り
2102374	船木2	度会郡	大紀町	船木		51	235	30	3有り
2102375	三瀬川1	度会郡	大紀町	三瀬川		50	210	35	3
2102376	神原1	度会郡	大紀町	神原		32	200	70	1
2102377	神原2	度会郡	大紀町	神原		45	160	70	1
2102378	神原3	度会郡	大紀町	神原		32	125	20	1
2102379	神原4	度会郡	大紀町	神原		38	95	28	1
2102380	神原5	度会郡	大紀町	神原		42	53	35	1有り
2102381	永会1	度会郡	大紀町	永会		39	165	25	2有り
2102382	永会2	度会郡	大紀町	永会		61	120	18	1有り
2102383	永会3	度会郡	大紀町	永会		30	100	18	1
2102384	永会4	度会郡	大紀町	永会		38	160	60	3有り
2102385	永会5	度会郡	大紀町	永会		45	93	35	1有り
2102386	金輪3	度会郡	大紀町	金輪		38	190	25	1
2102387	滝原1	度会郡	大紀町	滝原		37	115	34	1
2102388	滝原2	度会郡	大紀町	滝原		37	200	50	3有り
2102389	滝原3	度会郡	大紀町	滝原		40	250	80	3有り
2102390	滝原4	度会郡	大紀町	滝原		37	75	50	1有り
2102391	滝原5	度会郡	大紀町	滝原		31	110	60	1有り
2102392	滝原6	度会郡	大紀町	滝原		47	115	32	1
2102393	永会6	度会郡	大紀町	永会		30	95	7	2
2102394	八ヶ野1	度会郡	大紀町	永会	八ヶ野	45	103	40	4有り
2102395	八ヶ野2	度会郡	大紀町	永会	八ヶ野	45	195	70	1有り
2102396	八ヶ野3	度会郡	大紀町	永会	八ヶ野	46	200	80	4有り
2102397	永会7	度会郡	大紀町	永会		38	63	24	1有り
2102398	滝原7	度会郡	大紀町	滝原		32	170	38	2有り
2102399	滝原8	度会郡	大紀町	滝原		45	55	15	1
2102400	滝原9	度会郡	大紀町	滝原		45	67	30	1有り
2102401	板取1	度会郡	大紀町	永会	板取	39	90	40	1有り
2102402	滝辺1	度会郡	大紀町	阿曾	滝辺	32	115	70	1
2102403	大滝1	度会郡	大紀町	阿曾	大滝	30	143	6	2
2102404	大滝2	度会郡	大紀町	阿曾	大滝	47	177	55	1有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102405	滝原10	度会郡 大紀町	滝原		31	100	18	1	
2102406	滝原11	度会郡 大紀町	滝原		30	92	35	1	有り
2102407	滝原12	度会郡 大紀町	滝原		45	132	60	1	有り
2102408	横1	度会郡 大紀町	永会	横	45	150	70	2	有り
2102409	横2	度会郡 大紀町	永会	横	30	98	50	2	有り
2102410	木屋1	度会郡 大紀町	永会	木屋	45	127	50	3	
2102411	木屋2	度会郡 大紀町	永会	木屋	63	110	40	2	有り
2102412	奥里出1	度会郡 大紀町	阿曾	奥里出	45	135	12	1	有り
2102413	西出1	度会郡 大紀町	阿曾	西出	35	103	7	2	有り
2102414	大原野1	度会郡 大紀町	阿曾	大原野	45	65	50	2	有り
2102415	大原野2	度会郡 大紀町	阿曾	大原野	37	128	100	1	有り
2102416	大原野3	度会郡 大紀町	阿曾	大原野	35	85	20	2	有り
2102417	金輪4	度会郡 大紀町	金輪		60	130	24	1	
2102418	野原10	度会郡 大紀町	野原		45	97	30	2	有り
2102419	船木3	度会郡 大紀町	船木		45	140	37	1	
2102420	船木4	度会郡 大紀町	船木		35	110	50	2	有り
2102421	永会8	度会郡 大紀町	永会		39	37	12	1	
2102422	勝頼1	度会郡 大紀町	阿曾	勝頼	32	95	62	3	有り
2102423	大原野4	度会郡 大紀町	阿曾	大原野	32	60	42	1	
2102424	大原野5	度会郡 大紀町	阿曾	大原野	37	123	90	1	
2102425	三瀬川2	度会郡 大紀町	三瀬川		40	115	50	1	有り
2102426	三瀬川3	度会郡 大紀町	三瀬川		40	125	70	1	
2102427	三瀬川4	度会郡 大紀町	三瀬川		40	95	70	1	有り
2102428	三瀬川5	度会郡 大紀町	三瀬川		40	120	80	1	有り
2102429	藤ヶ野1	度会郡 大紀町	阿曾	藤ヶ野	31	183	100	4	有り
2102430	永会9	度会郡 大紀町	永会		32	270	24	2	
2102431	木屋3	度会郡 大紀町	永会	木屋	45	130	70	1	
2102432	金輪5	度会郡 大紀町	金輪		34	220	30	3	有り
2102433	永会10	度会郡 大紀町	永会		37	230	40	3	有り
2102434	奥里出2	度会郡 大紀町	阿曾	奥里出	40	220	100	1	有り
1101640	清瀬1	度会郡 大紀町	柏野	清瀬	50	310	50	11	有り
1101642	柏野1	度会郡 大紀町	柏野		45	230	40	10	有り
1101643	柏野2	度会郡 大紀町	柏野		45	130	40	11	有り
1101644	柏野3	度会郡 大紀町	柏野		60	110	25	7	有り
1101645	柏野4	度会郡 大紀町	柏野	宮里	40	190	25	8	有り
1101646	沼ヶ野	度会郡 大紀町	柏野	沼ヶ野	45	500	40	18	有り
1101647	注連小路	度会郡 大紀町	柏野	注連小路	50	180	40	6	有り
1101648	柄ヶ久保	度会郡 大紀町	崎	柄ヶ久保	40	380	30	20	有り
1101649	胡桃1	度会郡 大紀町	柏野	胡桃	45	110	50	5	有り
1101650	胡桃2	度会郡 大紀町	柏野	胡桃	45	90	40	5	有り
1101651	宮原1	度会郡 大紀町	崎	高尾	40	190	25	5	有り
1101652	宮原2	度会郡 大紀町	崎	宮原	45	130	40	0	
1101653	宮原3	度会郡 大紀町	崎	宮原	40	140	60	0	
1101654	宮原4	度会郡 大紀町	崎	宮原	60	120	11	12	有り
1101655	宮原5	度会郡 大紀町	崎	宮原	47	740	18	32	有り
1101656	下崎1	度会郡 大紀町	崎	下崎	45	200	50	8	有り
1101657	下崎2	度会郡 大紀町	崎	下崎	40	170	50	12	有り
1101658	笠木1	度会郡 大紀町	崎	笠木	35	240	20	6	有り
1101659	笠木2	度会郡 大紀町	崎	笠木	40	250	15	7	
1101660	小平谷1	度会郡 大紀町	崎	小平谷	45	330	50	18	有り
1101661	小平谷2	度会郡 大紀町	崎	小平谷	45	190	50	6	有り
1101663	小平谷4	度会郡 大紀町	崎	小平谷	45	100	30	5	有り
1101664	坂津1	度会郡 大紀町	崎	坂津	50	200	25	9	有り
1101665	坂津2	度会郡 大紀町	崎	坂津	50	140	25	6	有り
1101666	三ヶ野1	度会郡 大紀町	崎	三ヶ野	40	250	50	5	有り
1101667	三ヶ野2	度会郡 大紀町	崎	三ヶ野	40	130	40	5	有り
1101668	三ヶ野3	度会郡 大紀町	崎	三ヶ野	40	270	60	13	有り
1101669	錦小屋	度会郡 大紀町	崎	錦小屋	41	190	50	7	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101670	羽下	度会郡 大紀町	崎	羽下	45	280	70	11	有り
1101671	高岡	度会郡 大紀町	錦	高岡	45	310	60	30	有り
1101672	高岡2	度会郡 大紀町	錦	高岡	45	170	50	10	有り
1101673	太田	度会郡 大紀町	錦	太田	60	220	50	5	有り
1101674	浅ヶ谷1	度会郡 大紀町	錦	浅ヶ谷	50	620	60	106	有り
1101675	浅ヶ谷2	度会郡 大紀町	錦	浅ヶ谷	60	1400	100	250	有り
1101676	錦	度会郡 大紀町	錦	谷山	50	700	50	134	有り
1101677	福羅1	度会郡 大紀町	錦	福羅	60	200	80	39	有り
1101678	福羅2	度会郡 大紀町	錦	福羅	60	50	70	0	有り
1101679	名古	度会郡 大紀町	錦	名古	60	40	100	0	
1102354	横谷	度会郡 大紀町	錦		45	130	18	6	有り
1102355	あけぼの	度会郡 大紀町	錦		60	50	10	5	
1103367	注連小路1	度会郡 大紀町	柏野	注連小路	45	150	83	0	有り
1103368	崎1	度会郡 大紀町	崎		55	90	39	0	有り
1103369	栄町1	度会郡 大紀町	錦	栄町	50	285	80	6	有り
1103370	日の出町1	度会郡 大紀町	錦	日の出町	80	235	90	1	有り
1103371	あけぼの町1	度会郡 大紀町	錦	あけぼの町	45	170	54	7	有り
1103372	高尾1	度会郡 大紀町	崎	高尾	40	120	45	8	有り
1103373	三ヶ野1	度会郡 大紀町	崎	三ヶ野	60	150	80	0	有り
1103374	羽下1	度会郡 大紀町	崎	羽下	45	80	50	1	有り
1103375	三ヶ野2	度会郡 大紀町	崎	三ヶ野	35	190	147	0	有り
1103376	崎2	度会郡 大紀町	崎		35	300	55	6	有り
1103377	栄町2	度会郡 大紀町	錦	栄町	45	135	100	7	有り
1103378	あけぼの町2	度会郡 大紀町	錦	あけぼの町	50	165	57	5	有り
2102435	笠木1	度会郡 大紀町	崎	笠木	40	105	40	2	
2102436	坂津1	度会郡 大紀町	崎	坂津	40	230	90	1	有り
2102437	坂津2	度会郡 大紀町	崎	坂津	60	195	90	3	有り
2102438	坂津3	度会郡 大紀町	崎	坂津	65	200	80	3	有り
2102439	錦1	度会郡 大紀町	錦		60	115	90	1	有り
2102440	注連小路1	度会郡 大紀町	柏野	注連小路	45	160	140	1	
2102441	注連小路2	度会郡 大紀町	柏野	注連小路	35	85	58	1	有り
2102442	注連小路3	度会郡 大紀町	柏野	注連小路	30	75	110	3	有り
2102443	沼ヶ野1	度会郡 大紀町	柏野	沼ヶ野	45	220	90	2	有り
2102444	栃ヶ久保1	度会郡 大紀町	柏野	栃ヶ久保	50	170	100	2	有り
2102445	柏野1	度会郡 大紀町	柏野	柏野	45	115	120	4	有り
2102446	長野1	度会郡 大紀町	崎	長野	65	140	90	2	有り
2102447	長野2	度会郡 大紀町	崎	長野	55	125	154	1	有り
2102448	崎1	度会郡 大紀町	崎		50	90	45	2	有り
2102449	胡桃1	度会郡 大紀町	柏野	胡桃	35	75	43	1	有り
2102450	下崎1	度会郡 大紀町	崎	下崎	45	135	75	3	
2102451	下崎2	度会郡 大紀町	崎	下崎	35	105	30	1	
2102452	錦小屋1	度会郡 大紀町	崎	錦小屋	50	100	70	1	有り
2102453	錦小屋2	度会郡 大紀町	崎	錦小屋	45	230	80	3	
2102454	羽下1	度会郡 大紀町	崎	羽下	45	155	55	2	有り
2102455	あけぼの町1	度会郡 大紀町	錦	あけぼの町	60	155	110	1	有り
2102456	新生町1	度会郡 大紀町	錦	新生町	45	170	150	2	有り
2102457	日の出町1	度会郡 大紀町	錦	日の出町	75	35	70	1	有り
2102458	柏野1	度会郡 大紀町	柏野		45	135	60	1	有り
2102459	柏野2	度会郡 大紀町	柏野		35	125	55	2	有り
2102460	高尾1	度会郡 大紀町	崎	高尾	70	110	40	2	有り
2102461	小平谷1	度会郡 大紀町	崎	小平谷	40	145	50	2	
1101680	本駒	度会郡 大紀町	駒	本駒	50	140	50	5	有り
1101681	向駒	度会郡 大紀町	駒	向駒	45	270	15	10	
1101682	松原1	度会郡 大紀町	駒	松原	45	120	40	10	有り
1101683	松原2	度会郡 大紀町	駒	松原	40	310	40	20	有り
1101684	脇谷1	度会郡 大紀町	間弓	脇谷	45	190	40	12	有り
1101685	脇谷2	度会郡 大紀町	間弓	宮ノ前	38	280	60	17	有り
1101686	脇谷4	度会郡 大紀町	間弓	脇谷	45	90	40	5	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101687	岡ヶ野 1	度会郡 大紀町	間弓	岡ヶ野	47	250	30	14	有り
1101688	岡ヶ野 2	度会郡 大紀町	間弓	岡ヶ野	55	170	30	8	有り
1101689	中 組	度会郡 大紀町	間弓	中組	50	430	34	25	有り
1101690	西ノ野	度会郡 大紀町	間弓	西ノ野	37	200	15	10	有り
1101691	大津 1	度会郡 大紀町	川口	大津	48	210	30	17	有り
1101692	大津 2	度会郡 大紀町	川口	大津	48	370	50	12	有り
1101693	川 口	度会郡 大紀町	川口	菅谷	38	320	12	11	有り
1101694	中 野	度会郡 大紀町	川口	中野	51	420	40	23	有り
1101695	下 里	度会郡 大紀町	米ヶ谷	下里	40	110	30	6	有り
1101696	栃 古	度会郡 大紀町	米ヶ谷	栃古	45	140	25	9	有り
1101697	本 郷 1	度会郡 大紀町	川口	本郷	40	260	25	16	有り
1101698	梅ヶ谷 1	度会郡 大紀町	川口	梅ヶ谷	50	180	40	12	有り
1101699	梅ヶ谷 2	度会郡 大紀町	川口	梅ヶ谷	45	230	30	12	有り
1102356	脇谷 3	度会郡 大紀町	脇谷		30	190	16	10	有り
1102357	つづら谷	度会郡 大紀町	つづら谷		80	70	10	6	有り
1102358	米ヶ谷向井	度会郡 大紀町	向井		30	220	15	7	有り
1102360	伊良野	度会郡 大紀町	伊良野		40	190	20	10	有り
1102361	中川原	度会郡 大紀町	中川原		40	160	20	7	有り
1103379	米ヶ谷1	度会郡 大紀町	米ヶ谷		50	120	30	0	有り
1103380	間弓1	度会郡 大紀町	間弓		65	135	40	4	有り
1103381	米ヶ谷2	度会郡 大紀町	米ヶ谷		45	180	70	5	有り
1103382	駒1	度会郡 大紀町	駒		35	245	60	9	有り
1103383	間弓2	度会郡 大紀町	間弓		60	150	80	3	有り
2102462	米ヶ谷1	度会郡 大紀町	米ヶ谷		45	155	70	1	有り
2102463	米ヶ谷2	度会郡 大紀町	米ヶ谷		30	120	50	2	有り
2102464	米ヶ谷3	度会郡 大紀町	米ヶ谷		30	110	60	2	有り
2102465	米ヶ谷4	度会郡 大紀町	米ヶ谷		40	240	60	4	
2102466	米ヶ谷5	度会郡 大紀町	米ヶ谷		40	115	95	1	有り
2102467	米ヶ谷6	度会郡 大紀町	米ヶ谷		45	115	60	1	有り
2102468	米ヶ谷7	度会郡 大紀町	米ヶ谷		35	95	40	2	有り
2102469	川口1	度会郡 大紀町	川口		40	205	100	3	有り
2102470	米ヶ谷8	度会郡 大紀町	米ヶ谷		60	85	34	1	有り
2102471	川口2	度会郡 大紀町	川口		45	90	60	4	有り
2102472	駒1	度会郡 大紀町	駒		35	115	60	1	有り
2102473	間弓1	度会郡 大紀町	間弓		30	105	40	1	有り
2102474	間弓2	度会郡 大紀町	間弓		35	90	45	3	有り
2102475	米ヶ谷9	度会郡 大紀町	米ヶ谷		40	105	80	2	有り
2102476	駒2	度会郡 大紀町	駒		45	125	55	1	有り
1101443	葛 原 1	度会郡 度会町	葛原		50	280	16	8	有り
1101444	葛 原 2	度会郡 度会町	大野木	河津	50	210	15	5	有り
1101445	棚 橋	度会郡 度会町	棚橋		50	270	15	22	
1101446	蓮 華 寺	度会郡 度会町	蓮華寺		45	110	30	0	
1101447	下 久 具	度会郡 度会町	下久具		30	80	6	0	有り
1101448	川 口 2	度会郡 度会町	川口		45	180	60	6	有り
1101449	当 津	度会郡 度会町	当津		45	250	70	6	有り
1101450	茶 屋 広	度会郡 度会町	茶広		50	90	20	5	有り
1101451	長 原 1	度会郡 度会町	長原		35	200	13	7	有り
1101452	長 原 2	度会郡 度会町	長原		40	70	25	1	有り
1101453	立 花 1	度会郡 度会町	立花		45	250	18	10	
1101454	立 花 2	度会郡 度会町	立花		45	110	30	5	有り
1101455	下 り 1	度会郡 度会町	注連指	下り	45	170	30	9	有り
1101456	下 り 2	度会郡 度会町	注連指	下り	45	150	14	6	
1101457	奥 出	度会郡 度会町	注連指	奥出	45	190	50	8	有り
1101458	ワ ラ 広	度会郡 度会町	注連指	ワラ広	30	120	23	5	
1101459	畦 地	度会郡 度会町	栗原	畦地	40	260	30	8	有り
1101460	本 郷	度会郡 度会町	栗原	本郷	45	110	40	5	有り
1101461	花 瀬	度会郡 度会町	栗原	花瀬	35	190	50	0	有り
1101462	日 向	度会郡 度会町	日向		45	200	19	5	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置				地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
1101463	奥河内	度会郡 度会町	小川	奥河内	45	190	60	6		
1101464	駒ヶ野	度会郡 度会町	駒ヶ野		45	150	8	5	有り	
1101465	神出 1	度会郡 度会町	小萩		50	210	60	7	有り	
1101466	神出 2	度会郡 度会町	小萩		50	340	60	8	有り	
1101467	神出 3	度会郡 度会町	小萩		30	150	30	6	有り	
1101468	柳	度会郡 度会町	柳		35	100	50	5		
1101469	市場	度会郡 度会町	市場		45	310	25	13	有り	
1101470	和井野 1	度会郡 度会町	和井野		40	220	60	8	有り	
1101471	和井野 2	度会郡 度会町	和井野		30	140	40	6		
1101472	岩ノ鼻	度会郡 度会町	南中村	北垣内	30	220	15	8	有り	
1101473	中井出	度会郡 度会町	南中村	中井出	35	120	8	6		
1101474	日部 1	度会郡 度会町	南中村	日部	45	210	60	6	有り	
1101475	日部 2	度会郡 度会町	南中村	日部	45	250	60	8	有り	
1101476	御杣	度会郡 度会町	南中村	御杣	45	140	40	6	有り	
1101477	上出 1	度会郡 度会町	南中村	御杣上出	35	150	15	7	有り	
1101478	上出 2	度会郡 度会町	南中村	上出	45	360	40	24	有り	
1101479	川上 1	度会郡 度会町	川上	川上	35	130	50	5	有り	
1101480	川上 2	度会郡 度会町	川上	川上	45	250	50	5	有り	
1101481	田口	度会郡 度会町	田口	川上	40	120	25	5	有り	
1103257	注連指1	度会郡 度会町	注連指		65	295	40	6	有り	
1103258	注連指2	度会郡 度会町	注連指		35	90	32	6	有り	
1103259	注連指3	度会郡 度会町	注連指		45	130	40	5	有り	
1103260	麻加江1	度会郡 度会町	麻加江		35	90	14	0	有り	
1103261	長原1	度会郡 度会町	長原		40	170	135	0	有り	
1103262	川上1	度会郡 度会町	川上		30	255	100	0	有り	
1103263	大久保1	度会郡 度会町	大久保		65	50	28	0	有り	
1103264	日向1	度会郡 度会町	日向		75	160	28	6	有り	
1103265	小川1	度会郡 度会町	小川		40	145	95	0	有り	
1103266	火打石1	度会郡 度会町	火打石		35	265	78	5	有り	
1103267	市場, 脇出1	度会郡 度会町	市場, 脇出		50	270	20	7	有り	
1103268	棚橋1	度会郡 度会町	棚橋		45	150	50	22	有り	
1103269	棚橋2	度会郡 度会町	棚橋		50	30	36	0	有り	
1103270	栗原1	度会郡 度会町	栗原		60	220	95	5	有り	
1103271	田口1	度会郡 度会町	田口		40	165	105	1	有り	
1103272	葛原1	度会郡 度会町	葛原		45	245	32	6	有り	
1103273	川口1	度会郡 度会町	川口		45	190	40	7	有り	
1103274	大野木1	度会郡 度会町	大野木		55	205	55	5	有り	
1103275	棚橋3	度会郡 度会町	棚橋		45	70	20	4		
2102138	田口1	度会郡 度会町	田口		75	100	17	1		
2102139	田口2	度会郡 度会町	田口		65	155	100	2	有り	
2102140	注連指1	度会郡 度会町	注連指		70	180	15	1	有り	
2102141	注連指2	度会郡 度会町	注連指		30	120	45	2	有り	
2102142	田口3	度会郡 度会町	田口		45	85	24	1		
2102143	田口4	度会郡 度会町	田口		40	150	60	1	有り	
2102144	田口5	度会郡 度会町	田口		45	110	50	1	有り	
2102145	麻加江1	度会郡 度会町	麻加江		60	210	20	1		
2102146	坂井1	度会郡 度会町	坂井		40	165	42	4	有り	
2102147	坂井2	度会郡 度会町	坂井		40	280	85	3	有り	
2102148	長原1	度会郡 度会町	長原		30	100	10	3	有り	
2102149	鮎川1	度会郡 度会町	鮎川		30	215	55	4		
2102150	鮎川2	度会郡 度会町	鮎川		60	270	11	2	有り	
2102151	茶屋広1	度会郡 度会町	茶屋広		30	150	50	2	有り	
2102152	小萩1	度会郡 度会町	小萩		40	110	75	2	有り	
2102153	柳1	度会郡 度会町	柳		30	115	90	1		
2102154	川上1	度会郡 度会町	川上		55	205	65	2	有り	
2102155	南中村1	度会郡 度会町	南中村		30	185	240	1	有り	
2102156	平生1	度会郡 度会町	平生		45	165	10	1	有り	
2102157	大久保1	度会郡 度会町	大久保		45	90	10	3		

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102158	大久保2	度会郡	度会町	大久保	80	130	15	3	
2102159	大久保3	度会郡	度会町	大久保	70	110	20	1	有り
2102160	平生2	度会郡	度会町	平生	45	125	14	1	
2102161	五ヶ町1	度会郡	度会町	五ヶ町	45	325	190	3	有り
2102162	五ヶ町2	度会郡	度会町	五ヶ町	40	95	95	1	
2102163	中之郷1	度会郡	度会町	中之郷	35	125	15	3	有り
2102164	中之郷2	度会郡	度会町	中之郷	70	180	12	1	
2102165	中之郷3	度会郡	度会町	中之郷	70	105	20	1	有り
2102166	駒ヶ野1	度会郡	度会町	駒ヶ野	45	115	105	1	有り
2102167	小川1	度会郡	度会町	小川	45	355	15	4	有り
2102168	五ヶ町3	度会郡	度会町	五ヶ町	45	70	20	1	有り
2102169	小川2	度会郡	度会町	小川	50	205	22	3	有り
2102170	駒ヶ野2	度会郡	度会町	駒ヶ野	65	300	25	2	有り
2102171	駒ヶ野3	度会郡	度会町	駒ヶ野	80	205	18	2	
2102172	駒ヶ野4	度会郡	度会町	駒ヶ野	70	90	13	1	
2102173	柳2	度会郡	度会町	柳	50	100	95	1	
2102174	柳3	度会郡	度会町	柳	70	115	50	4	有り
2102175	柳4	度会郡	度会町	柳	70	85	11	1	有り
2102176	柳5	度会郡	度会町	柳	35	130	48	3	有り
2102177	和井野1	度会郡	度会町	和井野	45	75	30	2	有り
2102178	和井野2	度会郡	度会町	和井野	50	145	45	1	有り
2102179	脇出1	度会郡	度会町	脇出	35	85	35	1	
2102180	脇出2	度会郡	度会町	脇出	45	90	17	2	有り
2102181	南中村2	度会郡	度会町	南中村	45	70	55	2	有り
2102182	脇出3	度会郡	度会町	脇出	40	25	9	1	
2102183	南中村3	度会郡	度会町	南中村	30	100	85	2	
2102184	牧戸1	度会郡	度会町	牧戸	75	90	13	3	有り
2102185	棚橋1	度会郡	度会町	棚橋	30	80	50	1	
2102186	棚橋2	度会郡	度会町	棚橋	30	120	45	2	
2102187	棚橋3	度会郡	度会町	棚橋	40	100	30	4	有り
2102188	上久具1	度会郡	度会町	上久具	40	125	16	1	
2102189	上久具, 下久具1	度会郡	度会町	上久具, 下久具	45	95	40	1	有り
2102190	川口1	度会郡	度会町	川口	45	110	13	1	有り
2102191	川口2	度会郡	度会町	川口	45	70	16	1	
2102192	栗原1	度会郡	度会町	栗原	70	120	14	1	
2102193	栗原2	度会郡	度会町	栗原	75	105	13	1	有り
2102194	大野木1	度会郡	度会町	大野木	45	60	10	1	
2102195	大野木2	度会郡	度会町	大野木	35	115	10	3	有り
2102196	大野木3	度会郡	度会町	大野木	50	195	12	4	
2102197	川口3	度会郡	度会町	川口	40	190	30	4	有り
2102198	栗原3	度会郡	度会町	栗原	35	105	29	1	有り
2102199	栗原4	度会郡	度会町	栗原	40	80	60	2	有り
2102200	川口4	度会郡	度会町	川口	40	50	22	1	有り
2102201	注連指3	度会郡	度会町	注連指	75	55	25	2	
2102202	田口6	度会郡	度会町	田口	50	70	35	3	
1100791	黒 杭	伊賀市	柘植	黒杭	40	160	7	9	有り
1100792	打起	伊賀市	柘植	打起	40	355	30	6	有り
1100793	北 浦	伊賀市	柘植	北浦	80	200	10	7	
1100794	寺山 1	伊賀市	柘植	寺山	70	120	8	6	
1100795	寺山 2	伊賀市	柘植	寺山	60	110	12	5	有り
1100796	平尾	伊賀市	柘植	平尾	50	190	18	7	有り
1100797	楯 岡	伊賀市	楯岡	中出	35	200	8	8	有り
1100798	新 堂 1	伊賀市	新堂	西谷	42	140	6	5	
1100799	新 堂 2	伊賀市	新堂	中出	40	210	17	9	
1100800	中 出 構	伊賀市	下柘植	中出構	45	210	12	5	有り
1100801	愛 田 1	伊賀市	愛田	稲首	38	160	10	11	有り
1100802	愛 田 2	伊賀市	愛田	小林	30	290	10	5	有り
1100803	愛田3	伊賀市	愛田	大畑	45	610	29	14	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100805	愛田 5	伊賀市	愛田	稲首	35	110	6	7	有り
1100806	柏野	伊賀市	柏野	宮の前	46	480	17	5	有り
1100807	深田	伊賀市	川東	深田	40	190	12	5	
1100808	南谷	伊賀市	川東	南谷	40	130	10	5	
1100809	山畑	伊賀市	山畑	小森	35	200	5	6	有り
1100810	小杉野田	伊賀市	小杉	野田	45	310	10	5	有り
1100811	小杉澤	伊賀市	小杉	澤	45	240	5	5	有り
1100812	小杉滝ヶ鼻	伊賀市	小杉	滝ヶ鼻	50	150	8	5	
1100813	小杉峠	伊賀市	小杉	峠	45	200	8	5	有り
1102827	柘植 -1	伊賀市	柘植		37	300	27	7	有り
1102828	柘植 -2	伊賀市	柘植	黒杭	45	215	18	5	有り
1102829	御代 -1	伊賀市	御代		61	143	12	0	
1102830	希望が丘東 -1	伊賀市	希望が丘東	一丁目	30	115	8	6	有り
2100861	小杉 -1	伊賀市	小杉		40	83	14	1	有り
2100862	小杉 -2	伊賀市	小杉		55	365	30	1	有り
2100863	小杉 -3	伊賀市	小杉		65	105	15	1	有り
2100864	小杉 -4	伊賀市	小杉		40	110	24	1	有り
2100865	小杉 -5	伊賀市	小杉		45	125	10	1	
2100866	小杉 -7	伊賀市	小杉		38	173	20	2	有り
2100867	小杉 -8	伊賀市	小杉		40	80	19	1	有り
2100868	柘植 -1	伊賀市	柘植		35	125	24	2	有り
2100869	柘植 -2	伊賀市	柘植		50	313	36	1	
2100870	柘植 -3	伊賀市	柘植	黒杭	60	133	10	2	有り
2100871	一ツ家 -1	伊賀市	一ツ家	大杉	38	240	28	3	有り
2100872	新堂 -1	伊賀市	新堂		56	98	16	1	有り
2100873	新堂 -2	伊賀市	新堂		40	150	30	2	有り
2100874	柘植 -4	伊賀市	柘植		38	95	14	2	有り
2100875	柘植 -5	伊賀市	柘植		80	65	9	1	
2100876	柘植 -6	伊賀市	柘植		63	105	21	3	有り
2100877	柏野 -1	伊賀市	柏野		40	325	25	1	有り
2100878	新堂 -3	伊賀市	新堂		56	183	17	3	有り
2100879	下柘植 -1	伊賀市	下柘植		55	108	20	2	有り
2100880	下柘植 -2	伊賀市	下柘植		68	133	20	1	有り
2100881	下柘植 -3	伊賀市	下柘植		50	38	6	2	有り
2100882	愛田 -1	伊賀市	愛田		43	135	33	1	有り
2100883	愛田 -2	伊賀市	愛田		50	170	10	2	有り
2100884	愛田 -3	伊賀市	愛田		56	293	12	1	有り
2100885	川東 -1	伊賀市	川東		50	163	16	3	有り
2100886	川東 -2	伊賀市	川東		40	170	10	4	有り
2100887	希望が丘西 -1	伊賀市	希望が丘西	三丁目	38	100	13	1	
2100888	希望が丘西 -2	伊賀市	希望が丘西	四丁目	58	88	14	2	
2100889	希望が丘西 -3	伊賀市	希望が丘西	一丁目	30	75	36	3	有り
2100890	希望が丘西 -4	伊賀市	希望が丘西	五丁目	30	98	33	3	有り
2100891	希望が丘東 -1	伊賀市	希望が丘東	四丁目	30	80	17	1	有り
2100892	希望が丘東 -2	伊賀市	希望が丘東	五丁目	30	160	28	3	有り
1100982	東浦	伊賀市	島ヶ原	東浦	40	180	6	8	
1100983	的場	伊賀市	島ヶ原	的場	40	220	15	6	有り
1100984	坂出	伊賀市	島ヶ原	保田	70	170	40	5	有り
1100985	大道	伊賀市	島ヶ原	一ノ井手	70	130	8	5	
1100986	中出 1	伊賀市	島ヶ原	ネカス	60	160	20	8	
1100987	中出 2	伊賀市	島ヶ原	柳谷	60	8	80	5	
1100988	中出 3	伊賀市	島ヶ原	東福蔵	50	140	20	5	有り
1100989	川南 1	伊賀市	島ヶ原	佃	40	510	30	27	有り
1100990	川南 2	伊賀市	島ヶ原	鵜山	45	380	20	18	有り
1100991	川南 3	伊賀市	島ヶ原	鵜山	45	170	20	7	
1100992	山菅	伊賀市	島ヶ原	山菅	45	150	25	6	有り
1100993	土山	伊賀市	島ヶ原	土山	60	180	18	5	
1102311	土山	伊賀市	島ヶ原	町	40	110	10	6	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102312	中村 3	伊賀市 島ヶ原	中村		70	140	5	5	有り
1102875	大道2	伊賀市 島ヶ原	大道		40	60	78	0	有り
1102876	中村11	伊賀市 島ヶ原	中村	木々田	35	170	21	0	有り
1102877	中村12	伊賀市 島ヶ原	中村	西追付	40	280	14	6	有り
1102878	不見上1	伊賀市 島ヶ原	不見上	不見上	30	140	36	7	有り
1102879	川南6	伊賀市 島ヶ原	川南	茶屋出	30	100	10	6	有り
1102880	川南8	伊賀市 島ヶ原	川南	螺流	35	40	25	0	
2101125	中村4	伊賀市 島ヶ原	中村	馬場	30	70	17	2	有り
2101126	中村5	伊賀市 島ヶ原	中村	西追付	40	70	22	3	有り
2101127	中村6	伊賀市 島ヶ原	中村	東福蔵	40	90	14	1	
2101128	中村7	伊賀市 島ヶ原	中村	二ノ井出	35	80	12	1	
2101129	奥村	伊賀市 島ヶ原	奥村	西出	60	110	14	3	
2101130	大道3	伊賀市 島ヶ原	大道	尾登	35	60	10	1	
2101131	中矢1	伊賀市 島ヶ原	中矢	坂出	30	130	13	2	有り
2101132	中矢2	伊賀市 島ヶ原	中矢	坂出	30	180	24	3	有り
2101133	中村8	伊賀市 島ヶ原	中村	馬場	40	60	12	1	有り
2101134	中村9	伊賀市 島ヶ原	中村	姫山	35	50	13	1	
2101135	中村10	伊賀市 島ヶ原	中村	姫山	50	70	20	1	有り
2101136	大道4	伊賀市 島ヶ原	大道	旭出	35	110	9	2	有り
2101137	中矢3	伊賀市 島ヶ原	中矢	鯛ヶ峯	45	140	26	0	有り
2101138	不見上2	伊賀市 島ヶ原	不見上	不見上	40	90	14	2	
2101139	川南5	伊賀市 島ヶ原	川南	佃	40	50	12	1	
2101140	川南7	伊賀市 島ヶ原	川南	岩倉	60	60	12	4	有り
2101141	町1	伊賀市 島ヶ原	町	西町	45	200	12	4	
1100814	神出	伊賀市	石川	阿保	50	240	30	8	
1100815	北 出	伊賀市	石川	北出	40	430	30	10	有り
1100816	北 峰	伊賀市	石川	北峰	45	170	20	7	有り
1100817	片 岨	伊賀市	石川	片岨	45	350	20	0	有り
1100818	芝出	伊賀市	石川	芝出	50	250	15	8	有り
1100819	西 里 中	伊賀市	千貝	西里中	40	180	10	10	有り
1100820	焼 尾 1	伊賀市	馬田	焼尾	45	90	12	6	有り
1100821	焼 尾 2	伊賀市	馬田	焼尾	50	100	8	7	
1100822	稲端	伊賀市	馬田	稲端	48	265	45	8	
1100823	沢 田	伊賀市	馬田	沢田	50	170	10	6	
1100824	村 山	伊賀市	田中	村山	45	200	15	7	有り
1100825	山 添	伊賀市	田中	山添	45	180	10	9	有り
1100826	馬場	伊賀市	馬場	田藤	50	450	34	12	有り
1100827	上出	伊賀市	川合	上山	50	220	30	7	有り
1100828	大江	伊賀市	川合	東谷	40	230	24	16	
1100829	三蓋	伊賀市	川合	三蓋	50	200	20	5	
1100830	円徳院	伊賀市	円徳院	向出	45	530	45	0	有り
1100831	波敷野 1	伊賀市	波敷野	里	35	330	30	9	有り
1100832	波敷野 2	伊賀市	波敷野	吹谷	40	260	30	9	有り
1100833	波多野 3	伊賀市	波敷野	大谷	45	170	20	22	
1100834	波敷野 4	伊賀市	波敷野	里	40	100	15	5	
1100835	西 出	伊賀市	中友田	ゴロバク	45	170	10	7	
1100836	植山	伊賀市	中友田	ゴロバク	70	330	8	7	
1100837	西 出	伊賀市	上友田	西浦	60	130	6	8	
1100838	山 出	伊賀市	東湯舟	中北	45	270	10	6	有り
1100839	鳥 羽	伊賀市	東湯舟	鳥羽	75	250	10	1	
1100840	松ヶ本	伊賀市	西湯舟	松ヶ本	50	190	10	9	
1100841	青谷	伊賀市	西湯舟	青谷	45	230	8	5	有り
1100842	谷出	伊賀市	下友田	谷出	30	200	50	6	
1100843	下友田 1	伊賀市	下友田	辻前	33	190	15	2	有り
1100844	山添	伊賀市	下友田	掛ノ前	60	180	10	6	有り
1100845	井 垣 面	伊賀市	下友田	広尾	45	110	20	6	有り
1100846	芝 奥 瀬	伊賀市	下友田	佐奴田	45	420	15	10	有り
1100847	鈴 鹿	伊賀市	玉瀧	鈴鹿	30	110	6	5	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1100848	里出	伊賀市	玉瀧	里出	35	240	8	7	有り
1100849	川上	伊賀市	玉瀧	林ノ谷	30	330	10	9	有り
1100850	大南1	伊賀市	玉瀧	大南	30	200	6	5	有り
1100851	大南2	伊賀市	玉瀧	大南	56	270	9	5	有り
1100852	城出1	伊賀市	玉瀧	城出	45	170	9	5	有り
1100853	城出2	伊賀市	玉瀧	城出	35	90	8	5	有り
1100854	界外	伊賀市	玉瀧	漆原	30	270	8	5	有り
1100855	山生田1	伊賀市	玉瀧	野中	30	370	6	9	
1100856	窪田	伊賀市	内保	鷲尾	30	230	5	10	有り
1100857	門出	伊賀市	横山	門出	40	290	10	9	有り
1100858	中出	伊賀市	横山	門出	45	140	14	7	有り
1100859	下山	伊賀市	横山	前ヶ谷	45	120	25	6	
1100860	長谷1	伊賀市	丸柱	長谷	30	90	10	10	有り
1100861	長谷2	伊賀市	丸柱	長谷	30	210	5	21	有り
1100862	中之谷	伊賀市	丸柱	中之谷	30	140	10	7	有り
1100863	北出	伊賀市	音羽	北出	30	230	10	10	有り
1100864	東代	伊賀市	音羽	東代	30	150	10	5	有り
1100865	城出	伊賀市	音羽	城出	35	250	15	5	有り
1100866	久保	伊賀市	音羽	久保	35	140	10	6	有り
1102831	内保-1	伊賀市	内保		53	75	12	0	
1102832	横山-1	伊賀市	横山	政所	31	921	20	0	有り
1102833	横山-2	伊賀市	横山	向山	30	345	26	5	有り
1102834	玉滝-1	伊賀市	玉滝	鈴鹿	30	275	26	4	有り
1102835	玉滝-3	伊賀市	玉滝	鈴鹿	38	70	10	4	有り
1102836	上友田-1	伊賀市	上友田	長町	34	168	14	1	有り
1102837	丸柱-1	伊賀市	丸柱	東出	58	120	20	6	有り
1102838	石川-1	伊賀市	石川	神出	56	140	80	2	有り
1102839	千貝-3	伊賀市	千貝		40	120	8	2	
1102840	川合-1	伊賀市	川合		48	240	20	7	有り
1102841	川合-2	伊賀市	川合	鍵出	50	320	20	10	有り
1102842	円徳院-1	伊賀市	円徳院	岩瀬	50	270	50	39	有り
1102843	円徳院-2	伊賀市	円徳院	向出	34	135	14	6	有り
2100893	横山-1	伊賀市	横山		31	95	24	1	有り
2100894	内保-1	伊賀市	内保		30	83	18	2	有り
2100895	内保-2	伊賀市	内保		30	105	8	2	有り
2100896	内保-3	伊賀市	内保		39	210	16	2	有り
2100897	横山-2	伊賀市	横山	新田	39	93	28	1	有り
2100898	横山-3	伊賀市	横山	新田	34	100	20	1	有り
2100899	横山-4	伊賀市	横山	新田	30	175	22	1	有り
2100900	横山-5	伊賀市	横山	新田	34	107	12	1	有り
2100901	横山-6	伊賀市	横山	新田	32	85	14	1	有り
2100902	横山-7	伊賀市	横山	新田	34	63	10	1	
2100903	横山-8	伊賀市	横山	新田	30	68	8	1	有り
2100904	横山-9	伊賀市	横山	新田	33	125	66	1	有り
2100905	横山-10	伊賀市	横山		30	165	32	3	有り
2100906	横山-11	伊賀市	横山		30	120	27	1	有り
2100907	横山-13	伊賀市	横山	政所	30	95	12	1	有り
2100908	横山-14	伊賀市	横山	門出	30	110	16	1	有り
2100909	横山-15	伊賀市	横山	門出	30	45	10	1	有り
2100910	横山-16	伊賀市	横山	野ヶ平	31	75	6	1	有り
2100911	横山-17	伊賀市	横山	向山	30	173	8	2	有り
2100912	横山-18	伊賀市	横山		30	130	20	1	有り
2100913	横山-19	伊賀市	横山	向山	42	193	18	2	有り
2100914	横山-20	伊賀市	横山	向山	31	90	20	1	有り
2100915	玉滝-1	伊賀市	玉滝	山生田	30	150	12	1	有り
2100916	玉滝-2	伊賀市	玉滝	中の村	30	50	16	1	有り
2100917	玉滝-3	伊賀市	玉滝	中の村	40	118	11	1	有り
2100918	玉滝-4	伊賀市	玉滝	中の村	30	58	6	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100919	玉滝 -5	伊賀市	玉滝	山生田	31	195	12	2	有り
2100920	玉滝 -6	伊賀市	玉滝	鈴鹿	30	150	20	2	有り
2100921	玉滝 -7	伊賀市	玉滝	城出	42	93	16	1	有り
2100922	西湯舟 -1	伊賀市	西湯舟	西山	30	95	14	1	
2100923	西湯舟 -2	伊賀市	西湯舟	西山	30	95	10	1	有り
2100924	西湯舟 -3	伊賀市	西湯舟	西山	35	158	16	2	
2100925	玉滝 -8	伊賀市	玉滝	城出	30	123	24	2	有り
2100926	玉滝 -9	伊賀市	玉滝	中の村	30	175	22	1	
2100927	内保 -4	伊賀市	内保		37	80	15	3	有り
2100928	西湯舟 -4	伊賀市	西湯舟	馬場出	36	78	10	1	
2100929	西湯舟 -5	伊賀市	西湯舟	馬場出	45	68	10	1	有り
2100930	西湯舟 -6	伊賀市	西湯舟	馬場出	31	85	12	1	有り
2100931	西湯舟 -7	伊賀市	西湯舟	馬場出	30	130	12	2	有り
2100932	槇山 -21	伊賀市	槇山	象座垣内	30	63	10	1	有り
2100933	玉滝 -10	伊賀市	玉滝	鈴鹿	50	30	19	1	有り
2100934	玉滝 -11	伊賀市	玉滝	鈴鹿	30	68	8	1	有り
2100935	玉滝 -12	伊賀市	玉滝	鈴鹿	30	45	6	1	有り
2100936	玉滝 -13	伊賀市	玉滝	鈴鹿	37	90	12	1	有り
2100937	西湯舟 -8	伊賀市	西湯舟		30	198	14	2	有り
2100938	西湯舟 -9	伊賀市	西湯舟	平泉寺	30	83	10	1	有り
2100939	湯舟 -1	伊賀市	湯舟		30	140	14	3	有り
2100940	玉滝 -14	伊賀市	玉滝	鈴鹿	39	108	16	1	有り
2100941	湯舟 -2	伊賀市	湯舟	平泉寺	30	93	10	2	有り
2100942	西湯舟 -10	伊賀市	西湯舟	馬場出	32	225	20	1	有り
2100943	東湯舟 -1	伊賀市	東湯舟	山出	34	153	8	1	有り
2100944	東湯舟 -2	伊賀市	東湯舟		30	88	14	1	有り
2100945	東湯舟 -3	伊賀市	東湯舟	東出	30	70	22	3	有り
2100946	西湯舟 -11	伊賀市	西湯舟	前出	30	143	20	1	有り
2100947	東湯舟 -4	伊賀市	東湯舟	山出	43	350	12	3	有り
2100948	東湯舟 -5	伊賀市	東湯舟	東出	32	35	14	1	有り
2100949	東湯舟 -6	伊賀市	東湯舟		45	138	23	1	有り
2100950	丸柱 -1	伊賀市	丸柱	上出	55	68	6	1	有り
2100951	丸柱 -2	伊賀市	丸柱	上出	42	100	20	1	有り
2100952	丸柱 -3	伊賀市	丸柱	上出	43	95	8	1	有り
2100953	丸柱 -4	伊賀市	丸柱	上出	48	135	12	3	有り
2100954	丸柱 -5	伊賀市	丸柱	上出	55	270	13	3	有り
2100955	丸柱 -6	伊賀市	丸柱	北出	58	140	25	1	有り
2100956	丸柱 -7	伊賀市	丸柱	北出	56	135	15	1	有り
2100957	丸柱 -8	伊賀市	丸柱	北出	90	74	10	1	有り
2100958	丸柱 -9	伊賀市	丸柱	下出	48	150	15	2	有り
2100959	丸柱 -10	伊賀市	丸柱	下出	58	155	10	1	有り
2100960	丸柱 -11	伊賀市	丸柱	下出	70	128	25	3	有り
2100961	丸柱 -12	伊賀市	丸柱	下出	52	60	11	1	有り
2100962	丸柱 -13	伊賀市	丸柱	東出	30	160	24	3	有り
2100963	丸柱 -14	伊賀市	丸柱	新田	35	160	16	1	有り
2100964	丸柱 -15	伊賀市	丸柱	新田	30	70	5	1	有り
2100965	丸柱 -16	伊賀市	丸柱	東出	39	280	40	1	有り
2100966	丸柱 -17	伊賀市	丸柱	新田	37	150	12	2	有り
2100967	丸柱 -18	伊賀市	丸柱	新田	56	160	14	2	有り
2100968	丸柱 -19	伊賀市	丸柱	神出	40	180	34	2	有り
2100969	丸柱 -20	伊賀市	丸柱	神出	45	70	8	1	有り
2100970	丸柱 -21	伊賀市	丸柱	東出	40	55	8	1	
2100971	石川 -1	伊賀市	石川	神出	66	120	25	1	有り
2100972	丸柱 -22	伊賀市	丸柱	北出	65	110	10	1	有り
2100973	玉滝 -15	伊賀市	玉滝		64	150	10	1	有り
2100974	玉滝 -16	伊賀市	玉滝		38	140	8	1	有り
2100975	湯舟 -3	伊賀市	湯舟		46	80	8	1	有り
2100976	湯舟 -4	伊賀市	湯舟		32	100	6	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2100977	湯舟 -5	伊賀市	湯舟		30	130	5	2	有り
2100978	湯舟 -6	伊賀市	湯舟		40	170	12	2	
2100979	湯舟 -8	伊賀市	湯舟		60	100	15	1	有り
2100980	下友田 -1	伊賀市	下友田		55	113	18	2	有り
2100981	下友田 -2	伊賀市	下友田		45	125	20	4	有り
2100982	湯舟 -9	伊賀市	湯舟		30	190	10	1	有り
2100983	湯舟 -10	伊賀市	湯舟		62	150	10	1	有り
2100984	下友田 -3	伊賀市	下友田		43	103	18	1	有り
2100985	中友田 -2	伊賀市	中友田		45	145	30	2	有り
2100986	中友田 -3	伊賀市	中友田		50	138	19	2	有り
2100987	中友田 -4	伊賀市	中友田		45	150	8	1	有り
2100988	上友田 -2	伊賀市	上友田		38	133	16	2	有り
2100989	中友田 -5	伊賀市	中友田		40	83	16	1	有り
2100990	上友田 -3	伊賀市	上友田		30	63	10	1	
2100991	上友田 -4	伊賀市	上友田		45	85	9	1	有り
2100992	上友田 -5	伊賀市	上友田		55	98	15	2	有り
2100993	下友田 -4	伊賀市	下友田		33	85	16	1	有り
2100994	下友田 -5	伊賀市	下友田		40	153	14	1	有り
2100995	上友田 -7	伊賀市	上友田		43	58	8	1	
2100996	上友田 -8	伊賀市	上友田		36	70	10	1	
2100997	丸柱 -23	伊賀市	丸柱	南出	36	60	18	1	
2100998	丸柱 -24	伊賀市	丸柱	南出	45	120	18	1	有り
2100999	石川 -2	伊賀市	石川	向出	45	80	34	2	有り
2101000	石川 -3	伊賀市	石川	向出	40	65	20	2	有り
2101001	石川 -4	伊賀市	石川	向出	60	100	29	2	有り
2101002	石川 -5	伊賀市	石川	向出	62	70	34	2	有り
2101003	石川 -6	伊賀市	石川	向出	46	120	5	3	有り
2101004	石川 -7	伊賀市	石川	向出	50	160	46	1	有り
2101005	石川 -8	伊賀市	石川	向出	60	165	28	1	有り
2101006	石川 -9	伊賀市	石川	向出	50	40	14	1	有り
2101007	石川 -10	伊賀市	石川	長谷	35	170	16	3	有り
2101008	石川 -11	伊賀市	石川	長谷	55	75	14	2	有り
2101009	馬田 -1	伊賀市	馬田	焼尾	47	25	15	1	有り
2101010	馬田 -2	伊賀市	馬田	焼尾	40	60	8	1	
2101011	石川 -12	伊賀市	石川	芝出	62	95	9	1	
2101012	石川 -13	伊賀市	石川	芝出	68	110	38	1	有り
2101013	千貝 -1	伊賀市	千貝		35	90	10	1	
2101014	千貝 -2	伊賀市	千貝		38	160	16	1	
2101015	馬田 -3	伊賀市	馬田	西出	60	60	12	1	有り
2101016	馬田 -4	伊賀市	馬田	焼尾	50	145	22	1	有り
2101017	馬田 -5	伊賀市	馬田	北溝	68	90	22	1	有り
2101018	地蔵野 -1	伊賀市	地蔵野		50	75	25	2	有り
2101019	下友田 -6	伊賀市	下友田	井垣面	46	170	12	1	有り
2101020	下友田 -7	伊賀市	下友田	貝市郎	58	130	14	1	有り
2101021	馬田 -6	伊賀市	馬田	焼尾	30	82	8	2	有り
2101022	下友田 -8	伊賀市	下友田	井垣面	30	74	9	1	有り
2101023	下友田 -9	伊賀市	下友田		40	108	14	2	有り
2101024	下友田 -10	伊賀市	下友田		40	95	12	1	有り
2101025	下友田 -11	伊賀市	下友田		45	68	9	2	
2101026	音羽 -1	伊賀市	音羽		50	230	46	2	有り
2101027	音羽 -2	伊賀市	音羽	向出	50	65	12	1	
2101028	音羽 -3	伊賀市	音羽	向出	30	140	32	1	有り
2101029	音羽 -4	伊賀市	音羽	向出	50	150	40	3	有り
2101030	音羽 -5	伊賀市	音羽	西出	60	110	30	3	有り
2101031	音羽 -6	伊賀市	音羽	東出	42	60	15	1	有り
2101032	音羽 -7	伊賀市	音羽	東山	40	95	20	2	有り
2101033	川合 -1	伊賀市	川合	大江	50	150	34	2	有り
2101034	川合 -2	伊賀市	川合	大江	62	300	10	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101035	川合 -3	伊賀市	川合	大江	50	160	9	2	有り
2101036	川合 -4	伊賀市	川合	大江	56	240	37	1	有り
2101037	川合 -5	伊賀市	川合	大江	50	80	16	2	有り
2101038	川合 -7	伊賀市	川合		44	110	26	3	有り
2101039	川合 -8	伊賀市	川合	大江	35	210	30	2	有り
2101040	川合 -9	伊賀市	川合	大江	75	240	20	2	有り
2101041	川合 -10	伊賀市	川合		35	80	10	2	有り
2101042	川合 -11	伊賀市	川合	鍵出	50	75	28	1	有り
2101043	川合 -12	伊賀市	川合	上出	45	60	27	2	有り
1100994	上阿波 1	伊賀市	上阿波	汁付	40	200	40	5	有り
1100995	上阿波 2	伊賀市	上阿波	元町	40	190	15	1	有り
1100996	上阿波 3	伊賀市	上阿波	平松	50	250	6	14	
1100997	上阿波 4	伊賀市	上阿波	奥屋敷	50	110	6	5	有り
1100998	猿 野	伊賀市	猿野	八升田	60	120	10	5	有り
1100999	富 永	伊賀市	富永	西山	70	150	5	24	有り
1101000	須 原	伊賀市	下阿波	岡	30	120	50	8	有り
1101001	下 阿 波	伊賀市	下阿波	寺坂	45	150	30	5	有り
1101002	広 瀬 1	伊賀市	広瀬	西沖	52	110	12	7	有り
1101003	広 瀬 2	伊賀市	広瀬	コ口谷	50	180	50	35	有り
1101004	広 瀬 3	伊賀市	広瀬	コ口谷	45	130	50	14	有り
1101005	奥場野 1	伊賀市	奥場野	下馬野	45	140	30	15	有り
1101006	奥場野 2	伊賀市	奥場野	向	40	220	30	5	有り
1101007	奥場野 3	伊賀市	奥場野	奥	50	430	50	5	有り
1101008	奥場野 4	伊賀市	奥場野	向	40	210	50	5	有り
1101009	中馬野 1	伊賀市	中場野	美屋	30	280	30	10	有り
1101010	中馬野 2	伊賀市	中場野	稲葉	40	120	50	5	有り
1101011	中馬野 3	伊賀市	中場野	上山	40	220	40	6	有り
1101012	坂 下	伊賀市	坂下	北浦	35	240	20	25	有り
1101013	中 村 1	伊賀市	中村	南浦	40	140	10	6	有り
1101014	中 村 2	伊賀市	中村	宮谷	30	340	10	5	有り
1101015	中 村 3	伊賀市	中村	岡ノ前	35	260	15	6	有り
1101016	鳳凰寺	伊賀市	鳳凰寺	轟	34	220	18	10	有り
1101017	甲 野 1	伊賀市	甲野	石神	40	210	5	6	有り
1101018	甲 野 2	伊賀市	甲野	蔵ノ西	60	250	12	5	有り
1101019	炊 村 1	伊賀市	炊村	宮ノ下	30	240	6	22	有り
1101020	炊 村 2	伊賀市	炊村	福王寺	30	510	8	15	
1101021	千 戸 1	伊賀市	千戸	北山	30	510	10	13	有り
1101022	千 戸 2	伊賀市	千戸	山手	30	180	8	5	有り
1101023	千 戸 3	伊賀市	千戸	西谷	60	210	15	7	
1101024	千 戸 4	伊賀市	千戸	西山	42	160	10	5	有り
1101025	千 戸 5	伊賀市	千戸	西山	30	140	15	5	有り
1101026	千 戸 6	伊賀市	千戸	西山	35	110	10	5	
1101027	真泥 1	伊賀市	真泥	中ノ瀬	45	160	15	5	有り
1101028	真泥 2	伊賀市	真泥	中出	45	360	40	17	
1101029	真泥 3	伊賀市	真泥	東出	50	330	30	27	有り
1101030	真泥 4	伊賀市	真泥	正今寺川原	70	110	7	8	有り
1101031	真泥 5	伊賀市	真泥	正今寺川原	60	130	7	7	有り
1102313	甲野 3	伊賀市	甲野		39	265	16	5	有り
1102314	川北	伊賀市	川北		36	210	80	6	有り
1102881	千戸 -1	伊賀市	千戸	大沢	33	150	13	8	有り
1102882	真泥 -1	伊賀市	真泥		33	55	10	0	
1102883	甲野 -2	伊賀市	甲野		30	210	18	6	有り
1102884	広瀬 -1	伊賀市	広瀬		33	100	20	0	有り
1102885	広瀬 -2	伊賀市	広瀬	三谷	31	350	55	9	有り
1102886	猿野 -1	伊賀市	猿野		43	290	20	5	有り
1102887	下阿波 -1	伊賀市	下阿波		30	130	22	0	有り
1102888	富永 -2	伊賀市	富永		36	125	44	0	有り
1102889	奥馬野 -1	伊賀市	奥馬野		35	85	52	0	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102890	奥馬野 -2	伊賀市	奥馬野		39	85	34	0	有り
1102891	平松 -1	伊賀市	平松		37	115	12	0	有り
1102892	上阿波 -1	伊賀市	上阿波		43	50	8	0	有り
1102893	上阿波 -2	伊賀市	上阿波		37	90	7	0	有り
1102894	上阿波 -3	伊賀市	上阿波		38	110	72	0	有り
1102895	上阿波 -4	伊賀市	上阿波		38	90	6	0	有り
2101142	甲野 -1	伊賀市	甲野		46	115	14	1	有り
2101143	甲野 -3	伊賀市	甲野		37	160	23	2	有り
2101144	鳳凰寺 -1	伊賀市	鳳凰寺		30	130	17	1	有り
2101145	鳳凰寺 -2	伊賀市	鳳凰寺		31	100	26	2	有り
2101146	中村 -1	伊賀市	中村	出後	32	150	26	3	有り
2101147	川北 -1	伊賀市	川北		38	140	76	1	有り
2101148	広瀬 -1	伊賀市	広瀬		37	160	90	1	有り
2101149	下阿波 -1	伊賀市	下阿波		48	140	60	2	有り
2101150	下阿波 -2	伊賀市	下阿波		30	120	40	1	有り
2101151	奥馬野 -1	伊賀市	奥馬野		39	150	63	1	有り
2101152	奥馬野 -2	伊賀市	奥馬野		35	145	40	1	有り
2101153	坂下 -1	伊賀市	坂下		31	125	32	1	有り
2101154	子延 -1	伊賀市	子延		40	150	6	4	有り
2101155	須原 -1	伊賀市	須原		31	130	50	1	有り
2101156	須原 -2	伊賀市	須原		31	100	76	2	有り
2101157	富永 -1	伊賀市	富永		53	80	16	1	有り
2101158	下阿波 -3	伊賀市	下阿波		34	135	10	1	有り
2101159	上阿波 -1	伊賀市	上阿波		36	80	8	1	有り
2101160	上阿波 -2	伊賀市	上阿波		30	90	72	1	有り
1101032	滝 1	伊賀市	滝	中切	40	240	40	6	有り
1101033	滝 2	伊賀市	滝	中切	40	170	20	10	有り
1101034	妙楽地	伊賀市	妙楽地	中正路	40	210	50	6	有り
1101035	勝地	伊賀市	勝地	中	35	170	30	5	有り
1101036	下川原	伊賀市	下川原	清水谷	60	140	20	5	有り
1101037	伊勢路 1	伊賀市	伊勢路	谷の奥	50	480	25	27	有り
1101038	伊勢路 2	伊賀市	伊勢路	赤井谷	35	210	20	5	有り
1101039	岡田	伊賀市	岡田	手登	45	120	25	8	有り
1101040	寺脇 1	伊賀市	寺脇	東脇	40	190	15	6	有り
1101041	寺脇 2	伊賀市	寺脇	東脇	40	130	15	5	有り
1101042	柏尾	伊賀市	柏尾	樋之口	45	120	17	5	有り
1101043	阿保 1	伊賀市	阿保	上之代	60	70	5	8	有り
1101044	阿保 2	伊賀市	阿保	上之代	70	130	9	9	有り
1101045	阿保 3	伊賀市	阿保	上之代	60	210	9	9	有り
1101046	奥賀野	伊賀市	奥賀野	みごた	60	300	30	14	有り
1101047	福川	伊賀市	福川	河原田	40	160	20	6	有り
1101048	諸木	伊賀市	諸木	中切	50	420	60	18	有り
1101049	老川 1	伊賀市	老川	城山	60	520	50	11	有り
1101050	老川 2	伊賀市	老川	西谷	40	270	50	6	有り
1101051	老川 3	伊賀市	老川	白井	45	110	20	5	有り
1101052	老川 4	伊賀市	老川	長谷	40	270	20	11	有り
1101053	老川 5	伊賀市	老川	西谷	40	180	20	10	有り
1101054	老川 6	伊賀市	老川	西谷	40	140	20	5	有り
1101055	腰山 1	伊賀市	腰山	上出	50	370	60	20	有り
1101056	腰山 2	伊賀市	腰山	東谷	70	130	15	3	有り
1101057	腰山 3	伊賀市	腰山	津々串	45	90	20	1	有り
1101058	霧生 1	伊賀市	霧生	平尾	40	250	8	13	有り
1101059	霧生 2	伊賀市	霧生	中出	40	430	8	21	有り
1101060	霧生 3	伊賀市	霧生	中西	40	110	10	5	有り
1101061	霧生 4	伊賀市	霧生	平尾	45	190	8	9	有り
1101062	種生 1	伊賀市	種生	所根	35	270	20	14	有り
1101063	種生 2	伊賀市	種生	山立	40	190	20	6	有り
1101064	種生 3	伊賀市	種生	川合	40	260	40	10	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101065	種生4	伊賀市	種生	蟹見	50	100	25	10	
1101066	種生5	伊賀市	種生	矢地	45	390	25	21	有り
1101067	種生6	伊賀市	種生	小川内	40	210	50	10	有り
1101068	種生7	伊賀市	種生	川合	40	100	10	5	有り
1101069	種生8	伊賀市	種生	蟹見	40	100	50	5	有り
1101070	川上1	伊賀市	川上	宮垣内	45	210	40	10	有り
1101071	川上2	伊賀市	川上	中縄手	45	360	30	20	有り
1101072	川上3	伊賀市	川上	中縄手	45	220	30	10	有り
1101073	下高尾1	伊賀市	高尾	出合	40	320	20	18	有り
1101074	下高尾2	伊賀市	高尾	中出	45	240	25	12	
1101075	下高尾3	伊賀市	高尾	中出	45	110	30	3	有り
1101076	床並	伊賀市	高尾	床並	45	260	9	11	有り
1101077	高尾1	伊賀市	高尾	広沢	40	260	30	8	有り
1101078	高尾2	伊賀市	高尾	酒屋	60	130	50	5	有り
1101079	高尾3	伊賀市	高尾	酒屋	60	80	50	7	
1101080	上高尾1	伊賀市	高尾	上出	45	470	20	17	有り
1101081	上高尾2	伊賀市	高尾	鈴又	45	80	40	6	有り
1101082	上高尾3	伊賀市	高尾	鈴又	40	210	20	8	有り
1101083	上高尾4	伊賀市	高尾	奥出	40	170	5	5	有り
1102315	種生9	伊賀市	種生		50	150	10	5	有り
1102316	種生10	伊賀市	種生		30	200	8	5	有り
1102317	下高尾4	伊賀市	高尾		60	160	10	5	有り
1102896	勝地3	伊賀市	勝地		35	90	26	5	
1102897	妙楽地2	伊賀市	妙楽地		34	140	32	7	有り
1102898	北山2	伊賀市	北山		31	170	16	6	有り
1102899	下河原5	伊賀市	下川原		45	160	24	6	有り
1102900	別府	伊賀市	別府		35	130	20	0	有り
1102901	奥鹿野4	伊賀市	奥鹿野	下川原	35	130	10	0	有り
1102902	奥鹿野5	伊賀市	奥鹿野	下川原	43	240	66	0	有り
1102903	川上4	伊賀市	川上		40	390	86	0	有り
1102904	桐ヶ丘1	伊賀市	桐ヶ丘6丁目		35	140	22	20	有り
1102905	桐ヶ丘2	伊賀市	桐ヶ丘8丁目		32	150	30	16	有り
1102906	桐ヶ丘4	伊賀市	桐ヶ丘8丁目		40	110	32	18	有り
1102907	桐ヶ丘5	伊賀市	桐ヶ丘5丁目		32	150	48	16	有り
1102908	桐ヶ丘6	伊賀市	桐ヶ丘7丁目		35	100	16	6	有り
1102909	桐ヶ丘7	伊賀市	桐ヶ丘7丁目		35	90	34	16	有り
1102910	桐ヶ丘8	伊賀市	桐ヶ丘7丁目		33	100	14	11	有り
1102911	老川8	伊賀市	老川	中出	32	130	38	4	有り
1102912	種生13	伊賀市	種生	小川内	32	90	72	2	有り
1102913	越山1	伊賀市	腰山		37	170	36	0	有り
1102914	腰山2	伊賀市	腰山		37	150	46	0	有り
1102915	下高尾8	伊賀市	下高尾	床並	34	150	56	6	有り
1102916	下高尾9	伊賀市	下高尾	床並	36	210	68	5	有り
1102917	下高尾14	伊賀市	下高尾	中出	32	60	20	2	有り
1102918	下高尾15	伊賀市	下高尾	原池	32	220	70	5	有り
2101161	滝3	伊賀市	瀧		39	120	26	1	
2101162	滝4	伊賀市	瀧		32	160	44	3	有り
2101163	勝地2	伊賀市	勝地		35	210	52	4	
2101164	勝地4	伊賀市	勝地		35	120	34	1	有り
2101165	妙楽地3	伊賀市	妙楽地		30	90	16	1	有り
2101166	岡田2	伊賀市	岡田		30	170	42	1	有り
2101167	岡田3	伊賀市	岡田		35	70	42	1	有り
2101168	下河原2	伊賀市	下川原		35	80	18	3	有り
2101169	北山1	伊賀市	北山		32	90	20	2	
2101170	伊勢路3	伊賀市	伊勢路	上津	45	110	6	2	有り
2101171	伊勢路4	伊賀市	伊勢路		32	180	38	3	有り
2101172	伊勢路5	伊賀市	伊勢路		40	130	34	2	有り
2101173	伊勢路6	伊賀市	伊勢路		45	100	10	2	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2101174	下河原4	伊賀市	下川原		40	160	20	4	有り
2101175	下河原6	伊賀市	下川原		33	90	6	1	
2101176	伊勢路7	伊賀市	伊勢路		45	80	16	1	有り
2101177	伊勢路8	伊賀市	伊勢路	上津	45	40	10	1	
2101178	勝地5	伊賀市	勝地		32	60	14	2	有り
2101179	勝地6	伊賀市	勝地		30	30	6	1	
2101180	勝地7	伊賀市	勝地		42	140	100	1	
2101181	柏尾2	伊賀市	柏尾		35	50	10	1	有り
2101182	柏尾3	伊賀市	柏尾		32	200	10	4	有り
2101183	柏尾4	伊賀市	柏尾		39	80	22	1	有り
2101184	岡田4	伊賀市	岡田		35	200	28	4	有り
2101185	奥鹿野2	伊賀市	奥鹿野		38	100	74	1	
2101186	奥鹿野3	伊賀市	奥鹿野		42	90	16	1	有り
2101187	奥鹿野6	伊賀市	奥鹿野	下川原	41	130	56	1	有り
2101188	羽根1	伊賀市	羽根		32	140	18	1	
2101189	羽根2	伊賀市	羽根		43	210	70	2	有り
2101190	羽根3	伊賀市	羽根		34	90	22	1	有り
2101191	羽根4	伊賀市	羽根		45	290	32	1	有り
2101192	羽根5	伊賀市	羽根		35	110	46	1	有り
2101193	桐ヶ丘3	伊賀市	桐ヶ丘8丁目		32	70	40	2	有り
2101194	福川2	伊賀市	福川		31	80	42	2	有り
2101195	奥鹿野7	伊賀市	奥鹿野		41	120	54	2	有り
2101196	奥鹿野8	伊賀市	奥鹿野		35	180	22	4	有り
2101197	奥鹿野9	伊賀市	奥鹿野		38	160	58	2	有り
2101198	奥鹿野10	伊賀市	奥鹿野		58	60	50	1	有り
2101199	奥鹿野11	伊賀市	奥鹿野		42	90	50	2	有り
2101200	奥鹿野12	伊賀市	奥鹿野		39	110	38	1	
2101201	奥鹿野13	伊賀市	奥鹿野		31	60	34	1	
2101202	奥鹿野14	伊賀市	奥鹿野		32	130	54	3	有り
2101203	種生11	伊賀市	種生	山立	38	110	50	1	有り
2101204	老川7	伊賀市	老川	下出	31	130	48	1	有り
2101205	老川9	伊賀市	老川	上出	31	110	22	3	有り
2101206	諸木2	伊賀市	諸木		39	60	30	3	有り
2101207	諸木3	伊賀市	諸木		43	60	34	3	有り
2101208	福川3	伊賀市	福川		33	180	32	3	有り
2101209	福川4	伊賀市	福川		34	190	28	3	有り
2101210	種生12	伊賀市	種生	小川内	34	130	60	3	有り
2101211	種生14	伊賀市	種生	寺脇	31	90	14	2	有り
2101212	種生15	伊賀市	種生	寺脇	30	70	14	2	有り
2101213	種生16	伊賀市	種生	山立	48	350	60	4	有り
2101214	種生17	伊賀市	種生	小川内	34	70	36	2	
2101215	腰山3	伊賀市	腰山		31	290	88	4	有り
2101216	腰山4	伊賀市	腰山		43	120	12	1	
2101217	腰山5	伊賀市	腰山		30	150	14	3	有り
2101218	下高尾5	伊賀市	下高尾	出合	30	110	66	2	有り
2101219	下高尾6	伊賀市	下高尾	出合	35	210	52	3	有り
2101220	下高尾7	伊賀市	下高尾	原池	32	120	46	2	有り
2101221	種生18	伊賀市	種生	国見	33	170	8	3	有り
2101222	霧生5	伊賀市	霧生	広芻	31	130	40	2	有り
2101223	霧生6	伊賀市	霧生	広芻	30	80	26	4	有り
2101224	霧生7	伊賀市	霧生	上出	35	80	14	1	有り
2101225	霧生8	伊賀市	霧生	上出	43	150	102	2	有り
2101226	霧生9	伊賀市	霧生	上出	45	80	14	1	
2101227	霧生10	伊賀市	霧生	上出	41	170	44	3	有り
2101228	下高尾10	伊賀市	下高尾	原池	36	80	78	2	有り
2101229	下高尾11	伊賀市	下高尾	原池	35	150	50	3	有り
2101230	下高尾12	伊賀市	下高尾	原池	40	160	54	1	有り
2101231	下高尾13	伊賀市	下高尾	原池	33	80	34	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
2101232	上高尾5	伊賀市	上高尾	酒屋	41	110	40	2	有り	
2101233	上高尾6	伊賀市	上高尾	酒屋	42	110	46	1	有り	
2101234	上高尾7	伊賀市	上高尾	酒屋	42	110	10	2	有り	
2101235	上高尾8	伊賀市	上高尾	奥出	44	120	48	3	有り	
2101236	上高尾9	伊賀市	上高尾	奥出	49	120	46	1		
2101237	上高尾10	伊賀市	上高尾	上出	32	70	100	2		
2101238	上高尾11	伊賀市	上高尾	上出	48	130	64	2	有り	
2101239	上高尾12	伊賀市	上高尾	上出	42	130	44	3	有り	
1101929	迫子1	志摩市	浜島町	迫子	上条東街道	70	390	15	33	有り
1101930	迫子2	志摩市	浜島町	迫子	力夕	70	370	20	18	有り
1101931	迫子3	志摩市	浜島町	迫子	釜ノ山	70	680	15	24	有り
1101932	迫子4	志摩市	浜島町	迫子	上条	70	100	20	8	有り
1101934	浜島1	志摩市	浜島町	浜島	出湯	55	80	10	0	有り
1101935	浜島2	志摩市	浜島町	浜島	堂の後	60	155	15	19	有り
1101936	浜島3	志摩市	浜島町	浜島	浦ノ浜	65	280	10	47	有り
1101937	浜島4	志摩市	浜島町	浜島	古城	60	130	10	18	有り
1101938	浜島5	志摩市	浜島町	浜島	西早町	60	210	10	18	有り
1101939	浜島6	志摩市	浜島町	浜島	宮谷	30	80	10	13	有り
1101940	南張1	志摩市	浜島町	南張	国山	65	310	25	19	有り
1101941	南張2	志摩市	浜島町	南張	国山	60	130	10	1	有り
1103650	檜山路1	志摩市	浜島町	檜山路		70	150	44	6	有り
1103651	塩屋1	志摩市	浜島町	塩屋		65	110	11	0	有り
1103652	檜山路2	志摩市	浜島町	檜山路		60	200	17	11	有り
1103653	檜山路3	志摩市	浜島町	檜山路		70	120	18	7	有り
1103654	塩屋2	志摩市	浜島町	塩屋		60	150	51	0	有り
1103655	迫子1	志摩市	浜島町	迫子		70	550	125	16	有り
1103656	檜山路4	志摩市	浜島町	檜山路		70	70	21	4	有り
1103657	南張1	志摩市	浜島町	南張		60	160	84	0	有り
1103658	南張2	志摩市	浜島町	南張		70	190	35	0	有り
1103659	田杭1	志摩市	浜島町	浜島	田杭	70	220	45	11	有り
1103660	田杭2	志摩市	浜島町	浜島	田杭	60	170	66	0	有り
1103661	大方1	志摩市	浜島町	浜島	大方	70	170	35	11	有り
1103662	大方2	志摩市	浜島町	浜島	大方	70	50	6	8	
1103663	大方3	志摩市	浜島町	浜島	大方	60	270	38	7	有り
1103664	切石1	志摩市	浜島町	浜島	切石	70	560	55	34	有り
1103665	田杭3	志摩市	浜島町	浜島	田杭	60	260	20	6	有り
1103666	檜山路5	志摩市	浜島町	檜山路		30	300	56	1	有り
1103667	広見1	志摩市	浜島町	塩屋	広見	70	90	16	7	
1103668	庭口1	志摩市	浜島町	浜島	庭口	70	230	11	21	有り
1103669	城山1	志摩市	浜島町	浜島	城山	70	230	13	13	有り
1103670	浜新田1	志摩市	浜島町	檜山路	浜新田	60	220	79	6	有り
1103671	塩屋3	志摩市	浜島町	塩屋		65	350	102	28	有り
1103672	田杭4	志摩市	浜島町	浜島	田杭	70	110	15	2	
1103673	田杭5	志摩市	浜島町	浜島	田杭	60	80	13	2	
1103674	浜島1	志摩市	浜島町	浜島		60	60	9	0	
1103675	浜島2	志摩市	浜島町	浜島		60	200	33	0	有り
1103676	目戸1	志摩市	浜島町	浜島	目戸	70	180	12	0	
1103677	迫子2	志摩市	浜島町	迫子		40	140	17	0	有り
1103678	迫子3	志摩市	浜島町	迫子		60	220	24	4	有り
1103679	南張3	志摩市	浜島町	南張		40	110	51	0	有り
1103680	迫子4	志摩市	浜島町	迫子		60	80	15	0	有り
1103681	塩屋4	志摩市	浜島町	塩屋		40	350	58	9	有り
1103682	迫子5	志摩市	浜島町	迫子		60	130	49	3	
1103683	浜新田2	志摩市	浜島町	檜山路	浜新田	65	100	55	0	
1103684	田杭6	志摩市	浜島町	浜島	田杭	40	220	45	10	有り
1103685	迫子6	志摩市	浜島町	迫子		65	80	10	0	
1103686	塩屋5	志摩市	浜島町	塩屋		60	140	16	5	有り
1103687	浜新田3	志摩市	浜島町	檜山路	浜新田	70	65	5	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103688	切石2	志摩市 浜島町	浜島	切石	60	130	10	4	有り
2102737	檜山路1	志摩市 浜島町	檜山路		60	80	9	1	有り
2102738	迫子1	志摩市 浜島町	迫子		60	100	111	1	有り
2102739	浜新田1	志摩市 浜島町	檜山路	浜新田	70	110	20	1	有り
2102740	迫子2	志摩市 浜島町	迫子		40	100	82	1	有り
2102741	塩屋1	志摩市 浜島町	塩屋		60	200	8	4	有り
2102742	浜新田2	志摩市 浜島町	檜山路	浜新田	70	90	15	1	有り
2102743	浜新田3	志摩市 浜島町	檜山路	浜新田	60	130	60	1	有り
2102744	浜新田4	志摩市 浜島町	浜島	浜新田	70	140	16	1	有り
2102745	塩屋2	志摩市 浜島町	塩屋		60	100	50	1	有り
2102746	迫子3	志摩市 浜島町	迫子		45	100	42	1	有り
2102747	塩屋3	志摩市 浜島町	塩屋		70	110	57	2	
2102748	塩屋4	志摩市 浜島町	塩屋		60	50	14	3	
2102749	塩屋5	志摩市 浜島町	塩屋		60	120	20	1	
2102750	迫子4	志摩市 浜島町	迫子		45	150	21	2	有り
2102751	迫子5	志摩市 浜島町	迫子		60	100	16	1	有り
2102752	迫子6	志摩市 浜島町	迫子		65	230	48	2	有り
2102753	迫子7	志摩市 浜島町	迫子		60	110	38	2	
2102754	広見1	志摩市 浜島町	塩屋	広見	55	40	19	3	有り
2102755	鴻住1	志摩市 浜島町	浜島	鴻住	60	150	32	3	有り
2102756	浜島1	志摩市 浜島町	浜島		70	130	12	3	有り
2102757	小向1	志摩市 浜島町	浜島	小向	70	35	6	2	
2102758	出馬1	志摩市 浜島町	浜島	出馬	45	130	16	3	有り
2102759	迫子8	志摩市 浜島町	迫子		40	170	20	2	
2102760	迫子9	志摩市 浜島町	迫子		40	100	25	1	
2102761	迫子10	志摩市 浜島町	迫子		55	90	40	1	有り
2102762	塩屋6	志摩市 浜島町	塩屋		60	110	45	4	
2102763	迫子11	志摩市 浜島町	迫子		60	60	17	4	有り
2102764	大方1	志摩市 浜島町	浜島	大方	60	140	23	4	有り
2102765	鴻住2	志摩市 浜島町	浜島	鴻住	60	120	42	4	有り
2102766	迫子12	志摩市 浜島町	迫子		60	120	17	4	有り
1101864	小 山	志摩市 大王町	波切	小山	60	110	11	5	有り
1101865	城 山	志摩市 大王町	波切	城山	68	270	10	23	有り
1101866	宝 門	志摩市 大王町	波切	宝門	58	270	15	40	有り
1101867	西 村	志摩市 大王町	波切	西村	54	145	12	22	有り
1101868	天 満	志摩市 大王町	波切	天満	65	120	15	14	有り
1101869	天 白	志摩市 大王町	波切	天白	70	160	7	20	有り
1101870	波 切	志摩市 大王町	波切	天白	45	270	9	18	有り
1101871	谷 奥 1	志摩市 大王町	波切	谷奥	41	270	15	37	有り
1101872	谷 奥 2	志摩市 大王町	波切	谷奥	60	210	10	16	有り
1101873	西 谷 奥	志摩市 大王町	波切	谷奥	40	110	15	20	有り
1101874	石 干 谷	志摩市 大王町	波切	石干谷	65	175	12	32	有り
1101875	北石干谷	志摩市 大王町	波切	石干谷	60	340	16	25	有り
1101876	野 名	志摩市 大王町	波切	野名	63	100	13	12	有り
1101877	葉 直	志摩市 大王町	波切	葉直	70	140	12	18	有り
1101878	堂 ノ 上	志摩市 大王町	船越	堂ノ上	55	540	20	56	有り
1101879	経 塚	志摩市 大王町	船越	経塚	55	415	20	47	有り
1101880	坪 井	志摩市 大王町	船越	坪井	52	130	16	14	有り
1101881	九 木	志摩市 大王町	船越	九木	60	315	16	34	有り
1101882	船 越 1	志摩市 大王町	船越	九木	60	155	15	30	有り
1101883	船 越 2	志摩市 大王町	船越	蝉	40	190	15	16	有り
1101884	船 越 3	志摩市 大王町	船越	野玉	40	200	20	22	有り
1101885	山 際	志摩市 大王町	船越	山際	55	380	13	39	有り
1101886	宮 後	志摩市 大王町	船越	宮後	45	405	18	38	有り
1101887	名 田	志摩市 大王町	名田	土穴	30	60	15	0	
1101888	向 奥	志摩市 大王町	名田	向奥	50	320	10	27	有り
1101890	西 谷	志摩市 大王町	名田	西谷	65	240	10	18	有り
1101891	南 西 谷	志摩市 大王町	名田	西谷	65	110	10	10	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101892	ナラ松	志摩市 大王町	名田	ナラ松	65	215	13	28	有り
1101893	里	志摩市 大王町	畔名	里	30	155	10	14	有り
1101894	大畑 1	志摩市 大王町	畔名	大畑	75	185	10	24	有り
1101895	大畑 2	志摩市 大王町	畔名	大畑	60	110	8	11	有り
1101896	池田 1	志摩市 大王町	畔名	池田	70	110	18	12	有り
1101897	池田 2	志摩市 大王町	畔名	池田	70	280	20	26	有り
1101898	岡山	志摩市 大王町	畔名	岡山	55	150	12	12	有り
1103593	波切1	志摩市 大王町	波切		63	150	15	0	有り
1103594	当茂地1	志摩市 大王町	波切	当茂地	40	170	18	0	
1103595	登茂山1	志摩市 大王町	波切	登茂山	30	110	14	0	
1103596	当茂地2	志摩市 大王町	波切	当茂地	68	200	10	2	
1103597	志坂1	志摩市 大王町	波切	志坂	50	140	15	0	有り
1103598	石塚1	志摩市 大王町	波切	石塚	40	170	10	20	
1103599	老1	志摩市 大王町	波切	老	45	110	11	6	有り
1103600	波切2	志摩市 大王町	波切		55	180	20	0	
1103601	大倉1	志摩市 大王町	船越	大倉	30	160	14	9	有り
1103602	大倉2	志摩市 大王町	船越	大倉	40	130	17	10	有り
1103603	大倉3	志摩市 大王町	船越	大倉	45	180	14	0	有り
1103604	大倉4	志摩市 大王町	船越	大倉	45	160	5	3	有り
1103605	船越1	志摩市 大王町	船越		60	290	16	6	
1103606	船越2	志摩市 大王町	船越		60	210	8	6	有り
1103607	船越3	志摩市 大王町	船越		70	120	8	5	有り
1103608	道筋1	志摩市 大王町	波切	道筋	30	80	14	0	
1103609	道筋2	志摩市 大王町	波切	道筋	40	90	15	0	
1103610	小坂1	志摩市 大王町	波切	小坂	50	60	10	0	有り
1103611	波切3	志摩市 大王町	波切		50	260	10	10	有り
1103612	城山1	志摩市 大王町	波切	城山	50	180	20	6	有り
1103613	船越4	志摩市 大王町	船越		60	80	20	0	
1103614	船越5	志摩市 大王町	船越		33	70	18	0	有り
1103615	波切4	志摩市 大王町	波切		35	80	6	5	
2102654	寺田1	志摩市 大王町	畔名	寺田	40	90	14	2	有り
2102655	寺田2	志摩市 大王町	畔名	寺田	40	100	12	2	
2102656	寺田3	志摩市 大王町	畔名	寺田	60	130	13	1	
2102657	当茂地1	志摩市 大王町	波切	当茂地	45	110	8	1	
2102658	当茂地2	志摩市 大王町	波切	当茂地	45	55	12	1	
2102659	当茂地3	志摩市 大王町	波切	当茂地	35	70	8	2	有り
2102660	西志坂1	志摩市 大王町	波切	西志坂	30	60	12	1	
2102661	大倉1	志摩市 大王町	船越	大倉	35	80	10	2	
2102662	志城1	志摩市 大王町	波切	志城	30	210	22	2	有り
2102663	志城2	志摩市 大王町	波切	志城	35	120	15	1	有り
2102664	志城3	志摩市 大王町	波切	志城	45	50	10	2	
2102665	寺田4	志摩市 大王町	畔名	寺田	40	80	12	3	有り
2102666	畔名1	志摩市 大王町	畔名		40	95	15	3	有り
2102667	畔名2	志摩市 大王町	畔名		40	30	12	1	有り
2102668	畔名3	志摩市 大王町	畔名		30	140	16	1	有り
2102669	波切1	志摩市 大王町	波切		30	90	12	2	
2102670	波切2	志摩市 大王町	波切		45	150	12	2	有り
2102671	鰯浦間1	志摩市 大王町	波切	鰯浦間	40	115	7	2	有り
2102672	鰯浦間2	志摩市 大王町	波切	鰯浦間	40	75	8	1	有り
2102673	鰯浦間3	志摩市 大王町	波切	鰯浦間	35	70	12	1	有り
2102674	波切3	志摩市 大王町	波切		45	60	5	1	
2102675	石塚1	志摩市 大王町	波切	石塚	45	80	8	2	
2102676	小坂1	志摩市 大王町	波切	小坂	30	60	12	2	
2102677	名田1	志摩市 大王町	名田		45	90	11	4	
2102678	名田2	志摩市 大王町	名田		45	55	10	1	
2102679	名田3	志摩市 大王町	名田		30	170	12	1	
2102680	名田4	志摩市 大王町	名田		30	100	18	1	
2102681	名田5	志摩市 大王町	名田		40	100	12	3	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102682	名田6	志摩市	大王町	名田	30	55	8	1	
2102683	名田7	志摩市	大王町	名田	30	55	18	2	
2102684	波切4	志摩市	大王町	波切	50	110	6	2	有り
2102685	老1	志摩市	大王町	波切	40	200	10	2	有り
2102686	波切5	志摩市	大王町	波切	40	90	17	1	有り
2102687	小坂2	志摩市	大王町	波切	45	90	9	2	有り
2102688	風ヶ崎1	志摩市	大王町	船越	30	100	10	1	有り
2102689	風ヶ崎2	志摩市	大王町	船越	30	70	16	1	有り
2102690	船越1	志摩市	大王町	船越	40	80	8	3	
2102691	船越2	志摩市	大王町	船越	63	120	5	3	
2102692	船越3	志摩市	大王町	船越	70	80	12	1	有り
2102693	楠木1	志摩市	大王町	波切	30	115	16	3	
2102694	船越4	志摩市	大王町	船越	35	90	12	1	
2102695	船越5	志摩市	大王町	船越	30	200	30	1	有り
2102696	船越6	志摩市	大王町	船越	35	80	12	1	
2102697	船越7	志摩市	大王町	船越	70	80	5	3	有り
2102698	波切6	志摩市	大王町	波切	30	100	12	3	
1101899	大野	志摩市	志摩町	片田	63	320	20	20	有り
1101900	浦	志摩市	志摩町	片田	63	330	12	16	有り
1101901	宮ノ前	志摩市	志摩町	片田	50	120	5	4	
1101902	大里	志摩市	志摩町	片田	45	120	9	14	有り
1101903	麦崎	志摩市	志摩町	片田	45	310	7	19	有り
1101904	乙部	志摩市	志摩町	片田	45	120	7	10	有り
1101905	宮ノ谷	志摩市	志摩町	片田	60	160	10	9	有り
1101906	向井浦	志摩市	志摩町	布施田	45	180	7	10	有り
1101907	奥山	志摩市	志摩町	和具	70	540	7	45	有り
1101908	矢浦	志摩市	志摩町	和具	50	200	5	19	有り
1101909	矢村	志摩市	志摩町	和具	50	110	8	11	有り
1101910	大山坂	志摩市	志摩町	和具	50	150	7	22	有り
1101911	奥谷	志摩市	志摩町	和具	70	270	13	49	有り
1101912	和具1	志摩市	志摩町	和具	60	270	20	29	有り
1101913	和具2	志摩市	志摩町	和具	60	160	10	18	有り
1101914	和具3	志摩市	志摩町	和具	50	160	6	9	有り
1101915	石ヶ	志摩市	志摩町	和具	50	180	10	32	有り
1101916	座賀	志摩市	志摩町	和具	50	250	7	14	
1101917	間崎1	志摩市	志摩町	和具	60	90	15	13	
1101918	間崎2	志摩市	志摩町	和具	50	140	7	14	有り
1101919	越賀1	志摩市	志摩町	越賀	50	180	10	18	有り
1101920	越賀2	志摩市	志摩町	越賀	50	120	10	17	有り
1101921	越賀3	志摩市	志摩町	越賀	45	200	10	18	有り
1101922	花山	志摩市	志摩町	越賀	60	120	9	5	有り
1101923	ツバ井戸	志摩市	志摩町	御座	50	170	13	21	
1101924	長峰	志摩市	志摩町	御座	50	520	10	36	有り
1101925	大谷	志摩市	志摩町	御座	50	480	13	72	有り
1101926	御座1	志摩市	志摩町	御座	60	120	15	0	有り
1101927	御座2	志摩市	志摩町	御座	40	170	15	24	有り
1101928	御座3	志摩市	志摩町	御座	40	100	15	7	有り
1102370	小浦	志摩市	志摩町	和具	70	100	7	14	有り
1102371	矢ノ挟間	志摩市	志摩町	越賀	70	170	7	29	有り
1102372	越賀	志摩市	志摩町	越賀	53	140	7	17	有り
1103616	御座1	志摩市	志摩町	御座	70	200	7	0	
1103617	御座2	志摩市	志摩町	御座	85	140	8	2	有り
1103618	御座3	志摩市	志摩町	御座	65	130	7	3	
1103619	御座4	志摩市	志摩町	御座	75	350	8	12	有り
1103620	御座5	志摩市	志摩町	御座	35	20	15	1	
1103621	御座6	志摩市	志摩町	御座	65	90	9	14	有り
1103622	御座7	志摩市	志摩町	御座	75	110	90	3	有り
1103623	御座8	志摩市	志摩町	御座	70	150	12	13	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設	
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)			
1103624	大浦1	志摩市	志摩町	御座	大浦	75	100	12	3	有り
1103625	大浦2	志摩市	志摩町	御座	大浦	85	150	20	4	有り
1103626	片田1	志摩市	志摩町	片田		50	100	12	6	
1103627	片田2	志摩市	志摩町	片田		40	80	17	8	
1103628	越賀1	志摩市	志摩町	越賀		75	70	15	0	
1103629	阿津浦1	志摩市	志摩町	越賀	阿津浦	75	50	8	0	
1103630	越賀2	志摩市	志摩町	越賀		55	40	14	0	
1103631	越賀3	志摩市	志摩町	越賀		85	85	10	0	
1103632	越賀4	志摩市	志摩町	越賀		45	120	12	15	
1103633	越賀5	志摩市	志摩町	越賀		80	80	8	1	
1103634	和具1	志摩市	志摩町	和具		80	150	7	8	有り
1103635	和具2	志摩市	志摩町	和具		80	100	8	6	有り
1103636	和具3	志摩市	志摩町	和具		80	130	10	12	
1103637	大塚1	志摩市	志摩町	片田	大塚	40	90	10	7	
1103638	片田3	志摩市	志摩町	片田		70	60	16	1	
1103639	間崎1	志摩市	志摩町	和具	間崎	55	130	18	5	
1103640	丑の鼻1	志摩市	志摩町	片田	丑の鼻	35	50	12	5	
1103641	丑の鼻2	志摩市	志摩町	片田	丑の鼻	70	90	5	7	
1103642	片田4	志摩市	志摩町	片田		50	30	9	5	
1103643	片田5	志摩市	志摩町	片田		70	150	6	10	
1103644	片田6	志摩市	志摩町	片田		45	140	10	11	
1103645	片田7	志摩市	志摩町	片田		75	70	8	6	
1103646	片田8	志摩市	志摩町	片田		45	130	13	8	
1103647	片田9	志摩市	志摩町	片田		40	70	5	6	有り
1103648	馬場1	志摩市	志摩町	越賀	馬場	40	80	5	6	
1103649	越賀6	志摩市	志摩町	越賀		75	30	50	5	
2102699	間崎1	志摩市	志摩町	和具	間崎	45	20	8	1	
2102700	御座1	志摩市	志摩町	御座		65	70	25	2	
2102701	御座2	志摩市	志摩町	御座		80	120	10	2	
2102702	御座3	志摩市	志摩町	御座		60	50	9	2	有り
2102703	御座4	志摩市	志摩町	御座		55	60	6	1	
2102704	御座5	志摩市	志摩町	御座		40	180	15	3	有り
2102705	越賀1	志摩市	志摩町	越賀		45	50	12	1	
2102706	越賀2	志摩市	志摩町	越賀		40	70	9	1	有り
2102707	大浦1	志摩市	志摩町	御座	大浦	75	130	10	1	有り
2102708	大浦2	志摩市	志摩町	御座	大浦	80	70	8	2	有り
2102709	大浦3	志摩市	志摩町	御座	大浦	50	60	15	1	
2102710	大差地1	志摩市	志摩町	越賀	大差地	80	150	12	1	
2102711	小浦1	志摩市	志摩町	御座	小浦	75	80	18	2	有り
2102712	大差地2	志摩市	志摩町	越賀	大差地	80	250	12	1	
2102713	大差地3	志摩市	志摩町	越賀	大差地	80	160	10	2	有り
2102714	荒尾1	志摩市	志摩町	越賀	荒尾	45	100	12	2	
2102715	大蔵1	志摩市	志摩町	片田	大蔵	30	100	20	3	
2102716	伴田浦1	志摩市	志摩町	片田	伴田浦	80	20	5	3	
2102717	常滑1	志摩市	志摩町	片田	常滑	70	30	5	1	
2102718	常滑2	志摩市	志摩町	片田	常滑	70	40	11	1	
2102719	片田1	志摩市	志摩町	片田		30	30	9	2	
2102720	片田2	志摩市	志摩町	片田		30	60	10	3	
2102721	片田3	志摩市	志摩町	片田		70	50	7	3	
2102722	片田4	志摩市	志摩町	片田		30	40	11	1	
2102723	片田5	志摩市	志摩町	片田		30	30	6	4	
2102724	片田6	志摩市	志摩町	片田		30	80	9	2	
2102725	片田7	志摩市	志摩町	片田		30	50	11	1	
2102726	片田8	志摩市	志摩町	片田		30	70	15	4	
2102727	溝田1	志摩市	志摩町	越賀	溝田	80	14	22	4	
2102728	越賀3	志摩市	志摩町	越賀		80	31	5	1	有り
2102729	中田1	志摩市	志摩町	越賀	中田	80	6	42	3	有り
2102730	越賀4	志摩市	志摩町	越賀		80	30	5	3	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102731	中田2	志摩市	志摩町	越賀	中田	80	60	7	1
2102732	大蔵2	志摩市	志摩町	片田	大蔵	80	80	12	2
2102733	大塚1	志摩市	志摩町	片田	大塚	30	45	11	3
2102734	本所1	志摩市	志摩町	片田	本所	65	30	5	4有り
2102735	本所2	志摩市	志摩町	片田	本所	70	30	6	2
2102736	片田9	志摩市	志摩町	片田		45	80	10	4
1101847	里 東	志摩市	阿児町	安乗	里	60	180	9	12有り
1101848	別 当 坊	志摩市	阿児町	安乗	別当坊	55	200	9	21有り
1101849	山 北	志摩市	阿児町	安乗	藤谷	50	140	10	10有り
1101850	山 北 西	志摩市	阿児町	安乗	藤谷	60	120	5	7有り
1101851	穴良瀬北	志摩市	阿児町	安乗	穴良瀬	55	270	10	35有り
1101852	穴良瀬東	志摩市	阿児町	安乗	穴良瀬	50	120	10	20有り
1101853	泊 東	志摩市	阿児町	安乗	泊	50	390	10	46有り
1101854	泊 南	志摩市	阿児町	安乗	泊	55	130	10	15有り
1101856	泊 奥	志摩市	阿児町	安乗	泊	60	130	10	21有り
1101857	山 南	志摩市	阿児町	安乗	打越	60	130	7	12有り
1101858	阿 瀬	志摩市	阿児町	国府	阿瀬	45	280	20	21有り
1101859	国 分 寺	志摩市	阿児町	国府	居合	60	90	10	13有り
1101860	浜 田	志摩市	阿児町	甲賀	里	60	110	8	5有り
1101861	賢島	志摩市	阿児町	神明	カシコ	70	180	8	11有り
1101862	賢 島 西	志摩市	阿児町	神明	カシコ	70	150	10	2有り
1101863	権 現	志摩市	阿児町	鵜方	中ノ河内	65	90	7	7有り
1103507	三ツ島1	志摩市	阿児町	安乗	三ツ島	35	200	9	1
1103508	三ツ島2	志摩市	阿児町	安乗	三ツ島	45	100	17	0
1103509	上野1	志摩市	阿児町	国府	上野	45	100	11	1
1103510	ナフ山1	志摩市	阿児町	安乗	ナフ山	60	180	16	5
1103511	阿瀬1	志摩市	阿児町	安乗	阿瀬	40	40	10	0
1103512	鵜方1	志摩市	阿児町	鵜方		70	150	66	5有り
1103513	鵜方2	志摩市	阿児町	鵜方		70	50	5	8
1103514	鵜方3	志摩市	阿児町	鵜方		70	200	30	8有り
1103515	小入口1	志摩市	阿児町	鵜方	小入口	35	80	20	0有り
1103516	鵜方4	志摩市	阿児町	鵜方		35	80	10	0
1103517	中之河内1	志摩市	阿児町	鵜方	中之河内	30	80	5	27有り
1103518	小山1	志摩市	阿児町	安乗	小山	30	190	9	6
1103519	樋の木1	志摩市	阿児町	国府	樋の木	60	120	15	9
1103520	タチメ1	志摩市	阿児町	鵜方	タチメ	35	200	16	0
1103521	タチメ2	志摩市	阿児町	鵜方	タチメ	40	200	20	5有り
1103522	タチメ3	志摩市	阿児町	鵜方	タチメ	30	300	20	0
1103523	タチメ4	志摩市	阿児町	鵜方	タチメ	30	100	10	0
1103524	タチメ5	志摩市	阿児町	鵜方	タチメ	30	70	16	0
1103525	タチメ6	志摩市	阿児町	鵜方	タチメ	40	130	14	0
1103526	タチメ7	志摩市	阿児町	鵜方	タチメ	35	100	18	0
1103527	タチメ8	志摩市	阿児町	鵜方	タチメ	30	60	10	0
1103528	タチメ9	志摩市	阿児町	鵜方	タチメ	30	200	17	0
1103529	タチメ10	志摩市	阿児町	鵜方	タチメ	30	70	11	0
1103530	タチメ11	志摩市	阿児町	鵜方	タチメ	45	180	20	0
1103531	タチメ12	志摩市	阿児町	鵜方	タチメ	35	200	17	0有り
1103532	神明1	志摩市	阿児町	神明		40	100	12	1有り
1103533	神明2	志摩市	阿児町	神明		40	110	10	0有り
1103534	神明3	志摩市	阿児町	神明		40	80	7	2有り
1103535	中田1	志摩市	阿児町	神明	中田	30	60	12	0
1103536	中田2	志摩市	阿児町	神明	中田	40	90	6	0
1103537	神明4	志摩市	阿児町	神明		40	30	5	0
1103538	神明5	志摩市	阿児町	神明		70	180	20	3
1103539	神明6	志摩市	阿児町	神明		45	80	10	0有り
1103540	神明7	志摩市	阿児町	神明		30	50	11	2
1103541	カシコ1	志摩市	阿児町	神明	カシコ	45	300	20	0有り
1103542	前方1	志摩市	阿児町	神明	前方	30	120	12	4

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103543	里中1	志摩市 阿児町	神明	里中	30	60	8	1	
1103544	里中2	志摩市 阿児町	神明	里中	30	70	10	0	
1103545	里中3	志摩市 阿児町	神明	里中	45	30	8	0	
1103546	神明8	志摩市 阿児町	神明		30	80	10	3	
1103547	甲賀1	志摩市 阿児町	甲賀		30	220	8	29	
1103548	カシコ2	志摩市 阿児町	神明	カシコ	40	40	7	0	
1103549	カシコ3	志摩市 阿児町	神明	カシコ	40	150	7	0	
1103550	カシコ4	志摩市 阿児町	神明	カシコ	45	150	15	6	有り
1103551	カシコ5	志摩市 阿児町	神明	カシコ	45	100	5	0	
1103552	神明9	志摩市 阿児町	神明		50	100	6	0	
1103553	前方2	志摩市 阿児町	神明	前方	70	50	7	2	有り
1103554	里中4	志摩市 阿児町	神明	里中	45	400	11	13	有り
1103555	志島1	志摩市 阿児町	志島		40	100	10	8	
1103556	小山2	志摩市 阿児町	志島	小山	40	200	20	30	有り
1103557	広岡1	志摩市 阿児町	志島	広岡	30	180	10	1	有り
1103558	立神1	志摩市 阿児町	立神		60	80	10	23	
1103559	和部1	志摩市 阿児町	国府	和部	30	60	25	0	
1103560	鷓方5	志摩市 阿児町	鷓方		70	150	20	0	有り
1103561	鷓方6	志摩市 阿児町	鷓方		70	120	16	0	
1103562	今原1	志摩市 阿児町	甲賀	今原	45	230	9	7	
1103563	国府1	志摩市 阿児町	国府		50	180	15	6	有り
1103564	林山1	志摩市 阿児町	安乗	林山	50	50	13	6	有り
1103565	鷓方道1	志摩市 阿児町	鷓方	鷓方道	30	130	15	7	
1103566	鷓方7	志摩市 阿児町	鷓方		35	70	12	5	
1103567	小入口2	志摩市 阿児町	鷓方	小入口	30	40	10	0	
1103568	里中5	志摩市 阿児町	神明	里中	35	120	7	8	
1103569	里中6	志摩市 阿児町	神明	里中	60	30	5	6	
1103570	今原2	志摩市 阿児町	甲賀	今原	30	100	10	9	
1103571	甲賀2	志摩市 阿児町	甲賀		45	50	12	5	
1103572	甲賀3	志摩市 阿児町	甲賀		35	80	10	9	
1103573	石岡1	志摩市 阿児町	甲賀	石岡	45	130	9	6	有り
1103574	志島2	志摩市 阿児町	志島		35	130	15	8	有り
1103575	志島3	志摩市 阿児町	志島		40	130	18	6	
1103576	カシコ6	志摩市 阿児町	神明	カシコ	35	50	6	2	
1103577	カシコ7	志摩市 阿児町	神明	カシコ	40	40	9	5	
1103578	カシコ8	志摩市 阿児町	神明	カシコ	30	120	10	5	
1103579	カシコ9	志摩市 阿児町	神明	カシコ	30	180	8	3	有り
1103580	神明10	志摩市 阿児町	神明		50	60	8	5	
1103581	立神2	志摩市 阿児町	立神		60	60	10	8	
1103582	野田1	志摩市 阿児町	立神	野田	70	80	50	5	
1103583	東配1	志摩市 阿児町	立神	東配	30	100	8	9	有り
1103584	当田1	志摩市 阿児町	志島	当田	30	120	20	5	
1103585	大谷1	志摩市 阿児町	志島	大谷	45	150	20	5	有り
1103586	市後1	志摩市 阿児町	志島	市後	40	100	20	6	有り
1103587	市後2	志摩市 阿児町	志島	市後	40	60	20	6	有り
1103588	市後3	志摩市 阿児町	志島	市後	50	160	20	8	有り
1103589	立神3	志摩市 阿児町	立神		45	30	5	8	
1103590	立神4	志摩市 阿児町	立神		60	30	8	9	有り
1103591	国府2	志摩市 阿児町	国府		60	80	27	5	有り
1103592	甲賀4	志摩市 阿児町	甲賀		40	20	5	5	
2102584	国府1	志摩市 阿児町	国府		60	280	10	3	
2102585	上野1	志摩市 阿児町	国府	上野	30	200	80	1	有り
2102586	国府2	志摩市 阿児町	国府		60	100	13	1	
2102587	国府3	志摩市 阿児町	国府		60	160	12	1	
2102588	国府4	志摩市 阿児町	国府		60	200	12	4	
2102589	中瀬1	志摩市 阿児町	国府	中瀬	35	80	16	3	有り
2102590	北草1	志摩市 阿児町	国府	北草	45	180	15	2	
2102591	中之谷1	志摩市 阿児町	国府	中之谷	30	8	10	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102592	上之東1	志摩市 阿児町	国府	上之東	40	120	20	1	有り
2102593	上之東2	志摩市 阿児町	国府	上之東	40	130	20	2	有り
2102594	瀬戸ノ田1	志摩市 阿児町	鵜方	瀬戸ノ田	40	70	10	3	有り
2102595	川向井1	志摩市 阿児町	鵜方	川向井	90	10	5	3	有り
2102596	鵜方1	志摩市 阿児町	鵜方		40	350	12	1	
2102597	鵜方2	志摩市 阿児町	鵜方		30	40	15	1	
2102598	鵜方3	志摩市 阿児町	鵜方		30	60	25	1	
2102599	長原1	志摩市 阿児町	鵜方	長原	60	180	15	3	有り
2102600	長原2	志摩市 阿児町	鵜方	長原	65	80	20	1	有り
2102601	カヤウ1	志摩市 阿児町	鵜方	カヤウ	35	120	5	2	
2102602	カヤウ2	志摩市 阿児町	鵜方	カヤウ	65	30	16	1	
2102603	鵜方4	志摩市 阿児町	鵜方		35	90	15	2	
2102604	鵜方5	志摩市 阿児町	鵜方		30	50	12	3	有り
2102605	鵜方6	志摩市 阿児町	鵜方		30	40	12	2	
2102606	鵜方7	志摩市 阿児町	鵜方		30	40	7	3	
2102607	小入口1	志摩市 阿児町	鵜方	小入口	30	20	12	1	有り
2102608	小入口2	志摩市 阿児町	鵜方	小入口	30	70	15	1	有り
2102609	小山1	志摩市 阿児町	安乗	小山	60	110	14	1	
2102610	鵜方道1	志摩市 阿児町	鵜方	鵜方道	45	70	10	1	
2102611	鵜方8	志摩市 阿児町	鵜方		50	60	14	2	有り
2102612	鵜方9	志摩市 阿児町	鵜方		50	130	13	2	有り
2102613	樋の木1	志摩市 阿児町	国府	樋の木	30	40	7	3	
2102614	大山田1	志摩市 阿児町	国府	大山田	50	50	7	1	
2102615	鵜方10	志摩市 阿児町	鵜方		70	130	12	4	有り
2102616	神明1	志摩市 阿児町	神明		40	40	10	1	
2102617	前方1	志摩市 阿児町	神明	前方	40	50	11	1	
2102618	里中1	志摩市 阿児町	神明	里中	40	60	14	1	
2102619	里中2	志摩市 阿児町	神明	里中	35	30	10	3	
2102620	里中3	志摩市 阿児町	神明	里中	30	60	10	1	
2102621	里中4	志摩市 阿児町	神明	里中	35	40	6	1	
2102622	里中5	志摩市 阿児町	神明	里中	30	30	6	1	
2102623	里中6	志摩市 阿児町	神明	里中	30	50	10	2	有り
2102624	里中7	志摩市 阿児町	神明	里中	50	60	8	3	有り
2102625	里中8	志摩市 阿児町	神明	里中	40	40	6	3	
2102626	後1	志摩市 阿児町	神明	後	30	30	6	3	
2102627	中田1	志摩市 阿児町	神明	中田	30	50	9	4	
2102628	神明2	志摩市 阿児町	神明		40	70	95	1	
2102629	今原1	志摩市 阿児町	甲賀	今原	40	200	10	3	
2102630	今原2	志摩市 阿児町	甲賀	今原	30	100	7	1	
2102631	今原3	志摩市 阿児町	甲賀	今原	40	30	7	4	
2102632	番屋1	志摩市 阿児町	甲賀	番屋	40	30	10	4	
2102633	番屋2	志摩市 阿児町	甲賀	番屋	45	50	10	4	
2102634	志島1	志摩市 阿児町	志島		30	30	10	3	
2102635	志島2	志摩市 阿児町	志島		30	40	65	3	
2102636	志島3	志摩市 阿児町	志島		30	60	8	4	有り
2102637	カシコ1	志摩市 阿児町	神明	カシコ	50	350	10	3	
2102638	カシコ2	志摩市 阿児町	神明	カシコ	70	70	5	2	
2102639	神明3	志摩市 阿児町	神明		30	50	10	4	
2102640	里中9	志摩市 阿児町	神明	里中	70	50	13	3	
2102641	神明4	志摩市 阿児町	神明		70	100	5	4	
2102642	立神1	志摩市 阿児町	立神		30	30	6	1	
2102643	立神2	志摩市 阿児町	立神		45	30	15	1	
2102644	国府5	志摩市 阿児町	国府		35	100	17	3	
2102645	国府6	志摩市 阿児町	国府		30	100	20	1	
2102646	国府7	志摩市 阿児町	国府		45	140	15	1	有り
2102647	国府8	志摩市 阿児町	国府		50	100	16	2	有り
2102648	国府9	志摩市 阿児町	国府		40	35	18	1	
2102649	国府10	志摩市 阿児町	国府		40	30	21	1	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102650	甲賀1	志摩市 阿児町	甲賀		30	40	8	2	有り
2102651	林山1	志摩市 阿児町	安乗	林山	50	60	12	2	有り
2102652	里中10	志摩市 阿児町	神明	里中	63	50	9	3	
2102653	夕チメ1	志摩市 阿児町	鷓方	夕チメ	30	100	13	4	
1101816	上 五 知	志摩市 磯部町	五知	上五知	45	300	45	16	有り
1101817	五 知 1	志摩市 磯部町	五知	下五知	30	320	5	10	
1101818	五 知 2	志摩市 磯部町	五知	下五知	35	130	25	9	有り
1101819	恵利原 1	志摩市 磯部町	恵利原	宇山	60	100	20	6	有り
1101820	恵利原 2	志摩市 磯部町	恵利原		40	90	60	0	
1101821	沓 掛	志摩市 磯部町	沓掛	前所	60	210	11	6	有り
1101822	下 之 郷	志摩市 磯部町	下之郷	大崎	70	160	10	5	有り
1101823	穴 川	志摩市 磯部町	穴川	向井	65	210	20	5	有り
1101824	黒 岩	志摩市 磯部町	穴川	黒岩	60	100	12	6	有り
1101825	坂 崎 1	志摩市 磯部町	坂崎	西浜	60	240	9	11	有り
1101826	坂 崎 2	志摩市 磯部町	坂崎		60	130	10	6	
1101827	三ヶ所 1	志摩市 磯部町	三ヶ所	峠	60	220	15	25	有り
1101828	三ヶ所 2	志摩市 磯部町	三ヶ所		60	190	15	17	有り
1101829	三ヶ所 3	志摩市 磯部町	三ヶ所	西浜	60	310	15	27	有り
1101830	三ヶ所 4	志摩市 磯部町	三ヶ所	下戸	60	130	15	7	有り
1101831	三ヶ所 5	志摩市 磯部町	三ヶ所	下戸	60	130	10	5	有り
1101832	渡鹿野 1	志摩市 磯部町	渡鹿野	橘浦	70	160	7	30	有り
1101833	渡鹿野 2	志摩市 磯部町	渡鹿野		70	200	7	21	有り
1101834	渡鹿野 3	志摩市 磯部町	渡鹿野	大切	60	320	10	27	有り
1101835	渡鹿野 4	志摩市 磯部町	渡鹿野		60	80	10	27	有り
1101836	渡鹿野 5	志摩市 磯部町	渡鹿野	長井崎	60	120	10	6	
1101837	的矢 1	志摩市 磯部町	的矢	小的矢	70	770	20	88	有り
1101838	的矢 2	志摩市 磯部町	的矢	小的矢	70	520	20	69	有り
1101839	的矢 3	志摩市 磯部町	的矢	藤谷	70	120	20	27	有り
1101840	的矢 4	志摩市 磯部町	的矢	藤谷	70	80	20	5	有り
1101841	的矢 5	志摩市 磯部町	的矢	大的矢	70	150	12	15	有り
1101842	的矢 6	志摩市 磯部町	的矢		70	90	20	9	有り
1101843	的矢 7	志摩市 磯部町	的矢	大的矢	70	140	12	8	
1101844	的矢 8	志摩市 磯部町	的矢	藤谷	70	80	20	12	有り
1101845	的矢 9	志摩市 磯部町	的矢	橘	70	80	30	2	
1101846	檜 山	志摩市 磯部町	桧山	逢坂谷	70	160	30	9	有り
1102369	黒岩	志摩市 磯部町	穴川		40	215	20	25	有り
1103482	的矢1	志摩市 磯部町	的矢		70	110	32	0	有り
1103483	平石1	志摩市 磯部町	的矢	平石	60	250	35	12	有り
1103484	平石2	志摩市 磯部町	的矢	平石	70	80	10	7	有り
1103485	平石3	志摩市 磯部町	的矢	平石	70	40	20	14	有り
1103486	的矢2	志摩市 磯部町	的矢		70	150	20	5	
1103487	的矢3	志摩市 磯部町	的矢		45	35	34	2	有り
1103488	的矢4	志摩市 磯部町	的矢		50	40	20	3	有り
1103489	坂崎1	志摩市 磯部町	坂崎		50	220	8	6	有り
1103490	開村1	志摩市 磯部町	築地	開村	50	120	15	5	有り
1103491	築地1	志摩市 磯部町	築地		50	150	10	7	有り
1103492	恵利原1	志摩市 磯部町	恵利原		60	75	10	5	有り
1103493	素行1	志摩市 磯部町	迫間	素行	50	170	20	20	有り
1103494	坂崎2	志摩市 磯部町	坂崎		45	140	10	0	
1103495	的矢5	志摩市 磯部町	的矢		70	65	20	4	有り
1103496	坂崎3	志摩市 磯部町	坂崎		80	30	25	0	有り
1103497	渡鹿野1	志摩市 磯部町	渡鹿野		60	50	10	0	
1103498	穴川1	志摩市 磯部町	穴川		70	40	10	5	
1103499	今里1	志摩市 磯部町	三ヶ所	今里	45	40	18	6	有り
1103500	浅野1	志摩市 磯部町	穴川	浅野	60	120	20	9	有り
1103501	恵利原2	志摩市 磯部町	恵利原		70	60	85	5	有り
1103502	開村2	志摩市 磯部町	築地	開村	70	130	5	6	
1103503	恵利原3	志摩市 磯部町	恵利原		60	250	8	7	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位 置			地 形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1103504	三ヶ所1	志摩市 磯部町	三ヶ所		80	60	10	5	有り
1103505	迫間1	志摩市 磯部町	迫間		60	150	21	5	有り
1103506	上之郷1	志摩市 磯部町	上之郷		70	60	8	9	有り
2102549	後所1	志摩市 磯部町	杓掛	後所	60	20	17	3	有り
2102550	平尾1	志摩市 磯部町	恵利原	平尾	60	60	20	2	有り
2102551	長岡1	志摩市 磯部町	迫間	長岡	60	50	15	4	
2102552	大崎1	志摩市 磯部町	下之郷	大崎	50	70	12	3	
2102553	飯浜1	志摩市 磯部町	飯浜		50	60	20	1	有り
2102554	夏草1	志摩市 磯部町	山原	夏草	50	120	10	3	
2102555	迫間1	志摩市 磯部町	迫間		45	120	24	1	有り
2102556	坂崎1	志摩市 磯部町	坂崎		50	120	15	1	有り
2102557	坂崎2	志摩市 磯部町	坂崎		85	20	10	3	有り
2102558	坂崎3	志摩市 磯部町	坂崎		50	50	15	4	有り
2102559	恵利原1	志摩市 磯部町	恵利原		45	100	8	1	有り
2102560	日向郷1	志摩市 磯部町	恵利原	日向郷	70	90	22	3	有り
2102561	宇山1	志摩市 磯部町	恵利原	宇山	60	30	26	2	有り
2102562	宇山2	志摩市 磯部町	恵利原	宇山	70	40	20	1	有り
2102563	恵利原2	志摩市 磯部町	恵利原		70	25	20	2	有り
2102564	上之郷1	志摩市 磯部町	上之郷		60	40	70	4	有り
2102565	築地1	志摩市 磯部町	築地		60	110	20	1	有り
2102566	築地2	志摩市 磯部町	築地		70	25	14	1	有り
2102567	恵利原3	志摩市 磯部町	恵利原		50	60	25	1	有り
2102568	穴川1	志摩市 磯部町	穴川		45	70	10	1	有り
2102569	穴川2	志摩市 磯部町	穴川		70	40	15	3	有り
2102570	穴川3	志摩市 磯部町	穴川		60	200	30	3	有り
2102571	穴川4	志摩市 磯部町	穴川		60	30	20	1	有り
2102572	穴川5	志摩市 磯部町	穴川		50	25	30	1	
2102573	坂崎4	志摩市 磯部町	坂崎		85	10	28	1	有り
2102574	三ヶ所1	志摩市 磯部町	三ヶ所		60	30	12	3	
2102575	捨山1	志摩市 磯部町	捨山		45	70	10	1	有り
2102576	三ヶ所2	志摩市 磯部町	三ヶ所		80	60	8	2	有り
2102577	的矢1	志摩市 磯部町	的矢		50	30	30	3	
2102578	的矢2	志摩市 磯部町	的矢		50	50	20	2	
2102579	的矢3	志摩市 磯部町	的矢		60	40	33	2	有り
2102580	穴川6	志摩市 磯部町	穴川		50	140	12	3	有り
2102581	坂崎5	志摩市 磯部町	坂崎		50	50	15	2	有り
2102582	坂崎6	志摩市 磯部町	坂崎		60	120	12	2	有り
2102583	恵利原4	志摩市 磯部町	恵利原		70	170	15	3	有り
1101942	片 上 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	片上	45	100	30	6	有り
1101943	片 上 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	片上	40	210	30	23	有り
1101944	片 上 3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	片上	40	90	20	6	有り
1101945	片 上 4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	片上	40	500	50	25	有り
1101947	片 上 6	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	片上	30	90	6	6	
1101948	戸ノ須 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	戸ノ須	45	330	40	26	有り
1101949	戸ノ須 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	戸ノ須	40	60	40	8	有り
1101950	井ノ島	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	井ノ島	45	600	65	53	有り
1101951	名 倉	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	名倉	45	450	70	34	有り
1101952	山 本	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	山本	40	120	50	10	有り
1101953	田 山 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	田山	35	120	50	6	有り
1101954	田 山 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	田山	35	120	50	6	有り
1101955	志子奥 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	志子奥	35	110	30	6	有り
1101956	志子奥 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	志子奥	35	150	30	9	有り
1101957	志子奥 3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	志子奥	30	230	30	16	有り
1101958	志子奥 4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	志子奥	35	120	30	17	有り
1101959	志子奥 5	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	志子奥	45	800	50	46	有り
1101960	下地	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	下地	40	390	40	30	有り
1101961	前 山	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	前山	35	200	50	8	有り
1101962	島 地	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	島地	40	150	40	6	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1101963	中 桐 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	中桐	40	220	70	8	有り
1101964	中 桐 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	島原	中桐	40	150	70	7	有り
1101965	向 井	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	大原	向井	45	120	70	6	有り
1101966	大 原	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	大原	大原	40	180	30	8	有り
1101967	此ヶ野 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	此ヶ野	30	90	15	6	有り
1101968	此ヶ野 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	此ヶ野	30	70	20	8	有り
1101969	河 合	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	河合	50	60	20	6	有り
1101970	江 竜 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	江竜	40	150	60	6	有り
1101971	江 竜 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	江竜	40	250	80	6	有り
1101972	江 竜 3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	江竜	40	190	50	6	有り
1101973	大 野 内	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	大野内	40	300	100	7	有り
1101974	下 河 内	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	下河内	45	250	30	7	有り
1101975	出 垣 内	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	出垣内	45	150	50	8	有り
1101976	長島	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	長島	70	1890	50	362	有り
1101977	久 野	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	久野	45	370	40	28	有り
1101978	中ノ島 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	中ノ島	45	500	20	68	有り
1101981	加 田	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	加田	40	90	60	12	有り
1101982	海 野 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野	海野	40	70	50	6	有り
1101983	海 野 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野	海野	50	130	30	0	
1101984	古 里 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野	古里	40	100	50	8	有り
1101985	古 里 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野	古里	45	130	50	6	有り
1101986	道 瀬 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	道瀬	動瀬	40	120	50	8	有り
1101987	道 瀬 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	道瀬	動瀬	40	160	50	9	有り
1101988	三 浦 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	三浦	30	240	20	12	有り
1101989	三 浦 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	三浦	45	260	15	13	有り
1101990	三 浦 3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	三浦	45	70	12	5	
1103689	三戸 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	三戸	65	230	133	0	
1103690	十須 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須		60	240	140	5	
1103691	太地 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	太地	70	200	48	0	
1103692	長島 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		65	110	68	1	
1103693	山居 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	山居	65	150	33	11	
1103694	山居 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	山居	60	130	73	0	
1103695	田ノ谷 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	田ノ谷	65	400	72	8	
1103696	城ノ浜 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	城ノ浜	50	250	86	2	
1103697	太地 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	太地	70	250	64	11	
1103698	太地 3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	三浦	太地	70	140	59	1	
1103699	山居 3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	山居	60	180	60	7	
1103700	城ノ浜 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	城ノ浜	70	140	47	6	
1103701	長島 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		70	320	78	11	
1103702	戸ノ須 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	戸ノ須	70	250	86	7	
1103703	海野 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野		32	120	120	2	
1103704	長島 3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		40	240	151	4	
1103705	山本 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	山本	75	300	84	16	
1103706	道瀬 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	道瀬		70	180	67	4	
1103707	城ノ浜 3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	城ノ浜	70	220	32	11	
1103708	山居 4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	山居	60	210	70	11	
1103709	山本 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	山本	70	100	53	9	
1103710	山本 3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	山本	60	150	87	7	
1103711	戸ノ須 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	戸ノ須	65	110	108	2	
1103712	塩原 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	塩原	70	230	18	11	
1103713	田ノ谷 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	田ノ谷	70	180	98	13	
1103714	城ノ浜 4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	城ノ浜	70	230	28	7	
1103715	田山 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	田山	65	120	30	5	
1103716	出垣内 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	出垣内	70	110	80	14	
1103717	十須 2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須		65	330	90	6	
1103718	長谷 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	道瀬	長谷	75	110	45	5	
1103719	名倉 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	名倉	70	130	47	6	
2102767	大野内 1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	十須	大野内	70	150	75	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102768	長島1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		70	220	100	2	
2102769	長島2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		60	120	70	1	
2102770	東長島1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島		75	150	25	2	
2102771	出垣内1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	出垣内	60	170	80	2	
2102772	長島3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		60	180	47	2	
2102773	海野1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野		60	130	104	3	
2102774	長島4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		40	140	80	1	
2102775	長島5	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		60	150	81	4	
2102776	長島6	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		65	130	85	2	
2102777	長島7	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		60	140	83	2	
2102778	中桐1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島	中桐	60	120	40	4	
2102779	東長島2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島		65	90	103	1	
2102780	長島8	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		65	80	30	1	
2102781	長島9	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		65	100	45	1	
2102782	東長島3	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島		65	200	99	1	
2102783	東長島4	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島		65	170	86	2	
2102784	長島10	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	長島		60	130	110	2	
2102785	古里1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	海野	古里	60	40	59	2	
2102786	名倉1	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	名倉	60	70	111	2	
2102787	名倉2	北牟婁郡紀北町紀伊長島区	東長島	名倉	65	320	142	4	
1101991	馬瀬1	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	220	20	6	有り
1101992	馬瀬2	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	140	20	5	有り
1101993	馬瀬3	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	300	50	20	有り
1101994	鯨1	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		35	170	20	10	有り
1101995	鯨2	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	270	30	11	有り
1101996	鯨3	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	150	20	6	有り
1101997	河内1	北牟婁郡紀北町海山区	河内		35	210	15	6	有り
1101998	河内2	北牟婁郡紀北町海山区	河内		35	320	15	9	有り
1101999	細野	北牟婁郡紀北町海山区	河内		40	230	30	20	有り
1102000	二ノ場	北牟婁郡紀北町海山区	上里		40	340	25	15	有り
1102001	上里1	北牟婁郡紀北町海山区	上里		50	450	40	34	有り
1102002	上里2	北牟婁郡紀北町海山区	上里		40	730	25	29	有り
1102003	上里3	北牟婁郡紀北町海山区	上里		40	190	35	8	有り
1102004	上里4	北牟婁郡紀北町海山区	上里		40	120	30	0	有り
1102005	上里5	北牟婁郡紀北町海山区	上里		60	100	50	6	有り
1102006	中里1	北牟婁郡紀北町海山区	中里		40	120	25	5	有り
1102007	雲千代	北牟婁郡紀北町海山区	船津		40	70	40	7	有り
1102008	中新田	北牟婁郡紀北町海山区	船津		45	160	30	13	有り
1102009	船津1	北牟婁郡紀北町海山区	船津		40	280	50	22	有り
1102010	船津2	北牟婁郡紀北町海山区	船津		40	190	35	23	有り
1102011	船津3	北牟婁郡紀北町海山区	船津		40	190	40	21	有り
1102012	相賀	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		70	580	50	66	有り
1102013	宇山	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		40	370	10	30	有り
1102014	便ノ山1	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		50	270	50	15	有り
1102015	便ノ山2	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		30	180	30	14	有り
1102016	木津1	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		35	120	25	10	有り
1102017	木津2	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		45	160	40	14	有り
1102018	前柱	北牟婁郡紀北町海山区	船津		40	320	50	13	有り
1102019	見千代鼻1	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		45	150	30	8	有り
1102020	見千代鼻2	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		45	690	50	90	有り
1102021	渡利	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		50	1210	60	335	有り
1102022	長浜1	北牟婁郡紀北町海山区	引本浦		40	660	50	66	有り
1102023	長浜2	北牟婁郡紀北町海山区	引本浦		47	270	30	12	有り
1102024	生熊1	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	120	30	8	有り
1102025	生熊2	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	310	50	11	有り
1102026	矢口1	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		30	180	15	8	
1102027	矢口2	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		35	310	40	17	有り
1102028	矢口3	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	200	20	8	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102029	矢口4	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	120	20	6	有り
1102030	矢口5	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	220	60	10	有り
1102031	矢口6	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		45	410	60	20	有り
1102032	白浦1	北牟婁郡紀北町海山区	白浦		45	970	60	118	有り
1102033	白浦2	北牟婁郡紀北町海山区	白浦		45	150	18	27	有り
1102034	島勝浦1	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		40	160	20	8	有り
1102035	島勝浦2	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		45	200	30	6	有り
1102036	島勝浦3	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		45	840	50	133	有り
1102037	島勝浦4	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		45	880	30	125	有り
1102038	島勝浦5	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		45	470	40	25	有り
1102373	島勝	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		55	110	20	5	
1103720	中里1	北牟婁郡紀北町海山区	中里		43	90	50	0	
1103721	中里2	北牟婁郡紀北町海山区	中里		60	80	39	0	
1103722	中里3	北牟婁郡紀北町海山区	中里		50	210	82	9	
1103723	馬瀬1	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		34	170	70	5	
1103724	馬瀬2	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		50	90	40	0	
1103725	馬瀬3	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		75	210	55	6	
1103726	矢口浦1	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		85	180	50	0	
1103727	中里4	北牟婁郡紀北町海山区	中里		70	310	102	15	
1103728	船津1	北牟婁郡紀北町海山区	船津		90	410	213	9	
1103729	相賀1	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		70	220	90	0	
1103730	矢口浦2	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		75	160	78	4	
1103731	矢口浦3	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		75	250	148	26	
1103732	相賀2	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		80	130	118	3	
1103733	矢口浦4	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		80	300	121	9	
1103734	島勝浦1	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		70	110	70	5	
1103735	便ノ山1	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		85	110	64	0	
1103736	相賀3	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		45	260	46	10	
1103737	銚子1	北牟婁郡紀北町海山区	銚子		55	90	255	0	
1103738	河内1	北牟婁郡紀北町海山区	河内		70	100	52	5	
1103739	矢口浦5	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		70	240	80	5	
1103740	相賀4	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		50	270	112	9	
2102788	馬瀬1	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		85	160	96	1	
2102789	馬瀬2	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		80	150	25	2	
2102790	馬瀬3	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		70	110	40	2	
2102791	馬瀬4	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		40	90	42	1	
2102792	馬瀬5	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		45	100	28	3	
2102793	河内1	北牟婁郡紀北町海山区	河内		35	150	50	1	
2102794	中里1	北牟婁郡紀北町海山区	中里		80	190	154	3	
2102795	中里2	北牟婁郡紀北町海山区	中里		75	140	101	2	
2102796	馬瀬6	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		80	90	28	1	
2102797	馬瀬7	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		80	180	110	1	
2102798	馬瀬8	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		50	110	61	1	
2102799	馬瀬9	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		55	90	72	2	
2102800	馬瀬10	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		60	170	125	2	
2102801	馬瀬11	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		80	140	22	2	
2102802	馬瀬12	北牟婁郡紀北町海山区	馬瀬		75	220	140	2	
2102803	上里1	北牟婁郡紀北町海山区	上里		65	180	47	1	
2102804	上里2	北牟婁郡紀北町海山区	上里		65	170	54	1	
2102805	矢口浦1	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		80	150	73	1	
2102806	矢口浦2	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		85	150	79	2	
2102807	矢口浦3	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		50	200	51	2	
2102808	矢口浦4	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		50	80	42	3	
2102809	矢口浦5	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		44	230	55	2	
2102810	便ノ山1	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		70	170	110	1	
2102811	相賀1	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		60	160	74	3	
2102812	相賀2	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		50	140	76	4	
2102813	相賀3	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		85	110	84	4	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102814	小浦1	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		80	230	184	2	
2102815	小浦2	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		80	90	48	2	
2102816	小浦3	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		90	110	51	2	
2102817	小浦4	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		70	110	72	2	
2102818	小浦5	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		65	110	58	4	
2102819	小浦6	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		75	70	64	1	
2102820	引本浦1	北牟婁郡紀北町海山区	引本浦		35	100	182	1	
2102821	矢口浦6	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		35	60	50	3	
2102822	島勝浦1	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		46	50	32	2	
2102823	島勝浦2	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		65	100	40	1	
2102824	島勝浦3	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		47	160	64	2	
2102825	島勝浦4	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		35	120	60	3	
2102826	島勝浦5	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		50	120	60	1	
2102827	島勝浦6	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		50	50	54	1	
2102828	島勝浦7	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		40	100	36	1	
2102829	便ノ山2	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		50	130	86	2	
2102830	便ノ山3	北牟婁郡紀北町海山区	便ノ山		50	130	130	1	
2102831	小山浦1	北牟婁郡紀北町海山区	小山浦		35	120	178	2	
2102832	船津1	北牟婁郡紀北町海山区	船津		45	120	126	1	
1102186	西地	南牟婁郡 御浜町	神木	西地	35	150	20	5	有り
1102187	檜山	南牟婁郡 御浜町	神木	檜山	35	140	30	5	有り
1102188	上里	南牟婁郡 御浜町	志原	上里	31	180	30	5	有り
1102189	向山	南牟婁郡 御浜町	志原	向山	35	300	9	8	有り
1102190	向地	南牟婁郡 御浜町	下市木	向地	32	190	28	14	有り
1102191	庄ヶ芝	南牟婁郡 御浜町	上市木	庄ヶ芝	30	160	16	8	有り
1102192	上岡地	南牟婁郡 御浜町	上市木	上岡地	45	120	8	7	有り
1102193	金堀	南牟婁郡 御浜町	上野	金堀	43	200	28	7	有り
1102194	梶家地	南牟婁郡 御浜町	中立	梶家地	35	110	28	5	有り
1102195	中院内	南牟婁郡 御浜町	中立	中院内	41	280	24	8	有り
1102196	大家地	南牟婁郡 御浜町	中立	大家地	37	300	60	12	有り
1102197	柿原1	南牟婁郡 御浜町	柿原		46	410	24	24	有り
1102198	柿原2	南牟婁郡 御浜町	柿原		46	140	8	5	有り
1102199	引作	南牟婁郡 御浜町	引作		37	330	60	20	有り
1102200	阿田和	南牟婁郡 御浜町	阿田和		32	260	9	11	有り
1103825	川瀬1	南牟婁郡 御浜町	川瀬		30	220	266	0	
1103826	志原1	南牟婁郡 御浜町	志原		30	175	35	5	
1103827	志原2	南牟婁郡 御浜町	志原		30	105	32	1	
1103828	木和田1	南牟婁郡 御浜町	神木	木和田	30	440	100	7	
1103829	上野1	南牟婁郡 御浜町	上野		30	130	11	0	
1103830	上野2	南牟婁郡 御浜町	上野		56	100	15	3	
1103831	柿原1	南牟婁郡 御浜町	神木	柿原	30	137	35	0	
1103832	上野3	南牟婁郡 御浜町	上野		36	165	40	0	
1103833	上野4	南牟婁郡 御浜町	上野		45	200	15	4	
1103834	上市木1	南牟婁郡 御浜町	上市木		30	260	100	6	
1103835	西原1	南牟婁郡 御浜町	西原		30	250	83	7	
1103836	柿原1	南牟婁郡 御浜町	柿原		30	490	133	9	
1103837	阿田和1	南牟婁郡 御浜町	阿田和		30	65	33	0	
1103838	神木1	南牟婁郡 御浜町	神木		35	150	45	6	
1103839	上野5	南牟婁郡 御浜町	上野		30	90	40	5	
1103840	野頭1	南牟婁郡 御浜町	上野	野頭	39	240	20	5	
1103841	阪本1	南牟婁郡 御浜町	阪本		50	95	12	1	
1103842	下地1	南牟婁郡 御浜町	栗須	下地	45	80	10	6	
1103843	家助1	南牟婁郡 御浜町	上野	家助	35	120	10	1	
2103093	神木1	南牟婁郡 御浜町	神木		31	207	95	2	
2103094	神木2	南牟婁郡 御浜町	神木		30	216	155	1	
2103095	神木3	南牟婁郡 御浜町	神木		30	199	25	4	
2103096	川瀬1	南牟婁郡 御浜町	川瀬		45	60	20	1	
2103097	上野1	南牟婁郡 御浜町	上野		30	129	40	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2103098	川瀬2	南牟婁郡	御浜町	川瀬		60	185	39	1
2103099	阪本1	南牟婁郡	御浜町	阪本		30	115	76	1
2103100	神木4	南牟婁郡	御浜町	神木		30	166	28	2
2103101	神木5	南牟婁郡	御浜町	神木		30	106	30	1
2103102	櫻山1	南牟婁郡	御浜町	神木	櫻山	40	183	42	4
2103103	櫻山2	南牟婁郡	御浜町	神木	櫻山	30	230	55	2
2103104	神木6	南牟婁郡	御浜町	神木		30	145	60	1
2103105	柿原1	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原	33	117	33	1
2103106	柿原2	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原	33	84	39	1
2103107	杉山1	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山	30	63	22	1
2103108	木和田1	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田	30	63	13	1
2103109	木和田2	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田	30	142	52	4
2103110	木和田3	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田	30	142	28	2
2103111	志原1	南牟婁郡	御浜町	志原		42	190	36	1
2103112	中央1	南牟婁郡	御浜町	志原	中央	35	83	42	1
2103113	志原2	南牟婁郡	御浜町	志原		30	115	59	1
2103114	志原3	南牟婁郡	御浜町	志原		40	170	55	2
2103115	上里1	南牟婁郡	御浜町	志原	上里	30	150	26	3
2103116	上里2	南牟婁郡	御浜町	志原	上里	30	62	15	2
2103117	川瀬3	南牟婁郡	御浜町	川瀬		30	100	83	1
2103118	川瀬4	南牟婁郡	御浜町	川瀬		30	139	48	1
2103119	川瀬5	南牟婁郡	御浜町	川瀬		35	116	52	1
2103120	上野2	南牟婁郡	御浜町	上野		37	187	19	3
2103121	野頭1	南牟婁郡	御浜町	上野	野頭	31	125	18	1
2103122	平野地1	南牟婁郡	御浜町	栗須	平野地	33	123	92	1
2103123	平野地2	南牟婁郡	御浜町	栗須	平野地	30	90	14	3
2103124	上野3	南牟婁郡	御浜町	上野		45	100	8	1
2103125	栗須1	南牟婁郡	御浜町	栗須		30	85	16	2
2103126	上野4	南牟婁郡	御浜町	上野		45	140	15	1
2103127	栗須2	南牟婁郡	御浜町	栗須		30	70	22	4
2103128	栗須3	南牟婁郡	御浜町	栗須		35	135	20	2
2103129	阪本2	南牟婁郡	御浜町	阪本		60	143	15	1
2103130	阪本3	南牟婁郡	御浜町	阪本		30	72	12	2
2103131	阪本4	南牟婁郡	御浜町	阪本		30	44	14	3
2103132	船が谷1	南牟婁郡	御浜町	上市木	船が谷	31	113	30	1
2103133	船が谷2	南牟婁郡	御浜町	上市木	船が谷	30	80	36	1
2103134	船が谷3	南牟婁郡	御浜町	上市木	船が谷	30	105	40	1
2103135	柿原3	南牟婁郡	御浜町	神木	柿原	30	124	20	3
2103136	新田1	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田	33	152	42	3
2103137	新田2	南牟婁郡	御浜町	上市木	新田	31	80	9	2
2103138	上市木1	南牟婁郡	御浜町	上市木		30	175	27	3
2103139	上市木2	南牟婁郡	御浜町	上市木		31	173	55	2
2103140	神木7	南牟婁郡	御浜町	神木		32	89	57	2
2103141	木和田4	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田	32	95	44	1
2103142	志原4	南牟婁郡	御浜町	志原		30	250	75	3
2103143	西里1	南牟婁郡	御浜町	西里		30	70	32	2
2103144	志原5	南牟婁郡	御浜町	志原		33	132	45	2
2103145	志原6	南牟婁郡	御浜町	志原		30	170	15	2
2103146	片川1	南牟婁郡	御浜町	片川		33	125	33	1
2103147	片川2	南牟婁郡	御浜町	片川		39	95	52	1
2103148	片川3	南牟婁郡	御浜町	片川		40	115	50	1
2103149	片川4	南牟婁郡	御浜町	片川		30	105	40	1
2103150	片川5	南牟婁郡	御浜町	片川		45	160	15	1
2103151	片川6	南牟婁郡	御浜町	片川		30	85	22	1
2103152	片川7	南牟婁郡	御浜町	片川		39	470	40	1
2103153	片川8	南牟婁郡	御浜町	片川		40	75	50	1
2103154	片川9	南牟婁郡	御浜町	片川		34	195	30	2
2103155	片川10	南牟婁郡	御浜町	片川		30	80	32	1

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2103156	片川11	南牟婁郡 御浜町	片川		50	30	54	1	
2103157	片川12	南牟婁郡 御浜町	片川		40	220	66	3	
2103158	片川13	南牟婁郡 御浜町	片川		55	80	30	1	
2103159	上地1	南牟婁郡 御浜町	片川	上地	35	120	110	1	
2103160	上地2	南牟婁郡 御浜町	片川	上地	45	100	100	1	
2103161	上地3	南牟婁郡 御浜町	片川	上地	35	100	50	1	
2103162	上地4	南牟婁郡 御浜町	片川	上地	40	120	40	1	
2103163	家助1	南牟婁郡 御浜町	上野	家助	45	130	45	2	
2103164	家助2	南牟婁郡 御浜町	上野	家助	45	80	15	1	
2103165	下地1	南牟婁郡 御浜町	栗須	下地	40	50	10	1	
2103166	下地2	南牟婁郡 御浜町	栗須	下地	45	180	34	3	
2103167	御浜5	南牟婁郡 御浜町	上野		50	80	36	1	
2103168	家助3	南牟婁郡 御浜町	上野	家助	45	160	80	1	
2103169	折戸1	南牟婁郡 御浜町	西原	折戸	40	150	66	1	
2103170	新田3	南牟婁郡 御浜町	上市木	新田	35	30	26	1	
2103171	新田4	南牟婁郡 御浜町	上市木	新田	40	60	28	1	
2103172	新田5	南牟婁郡 御浜町	上市木	新田	40	80	24	3	
2103173	新田6	南牟婁郡 御浜町	上市木	新田	40	80	20	2	
2103174	新田7	南牟婁郡 御浜町	上市木	新田	35	80	56	1	
2103175	新田8	南牟婁郡 御浜町	上市木	新田	30	80	48	1	
2103176	上地1	南牟婁郡 御浜町	上市木	上地	40	120	36	1	
2103177	砂方1	南牟婁郡 御浜町	上市木	砂方	40	50	50	1	
2103178	砂方2	南牟婁郡 御浜町	上市木	砂方	40	50	40	2	
2103179	砂方3	南牟婁郡 御浜町	上市木	砂方	45	100	40	1	
2103180	砂方4	南牟婁郡 御浜町	上市木	砂方	45	80	70	1	
2103181	砂方5	南牟婁郡 御浜町	上市木	砂方	30	140	72	1	
2103182	庄が芝1	南牟婁郡 御浜町	上市木	庄が芝	40	79	68	2	
2103183	岡地1	南牟婁郡 御浜町	上市木	岡地	30	104	76	1	
2103184	上市木3	南牟婁郡 御浜町	上市木		35	63	25	1	
2103185	上市木4	南牟婁郡 御浜町	上市木		40	62	22	1	
2103186	西平見1	南牟婁郡 御浜町	志原	西平見	30	64	15	1	
2103187	西平見2	南牟婁郡 御浜町	志原	西平見	35	151	15	2	
2103188	向井地1	南牟婁郡 御浜町	下市木	向井地	30	50	13	1	
2103189	向井地2	南牟婁郡 御浜町	下市木	向井地	30	89	15	1	
2103190	西原1	南牟婁郡 御浜町	西原		40	73	36	1	
2103191	向山1	南牟婁郡 御浜町	西原	向山	35	153	40	3	
2103192	西原2	南牟婁郡 御浜町	西原		40	110	32	1	
2103193	西原3	南牟婁郡 御浜町	西原		45	147	78	2	
2103194	平瀬1	南牟婁郡 御浜町	中立	平瀬	50	80	60	1	
2103195	中立1	南牟婁郡 御浜町	中立		50	118	210	1	
2103196	上平1	南牟婁郡 御浜町	中立	上平	60	155	25	2	
2103197	上平2	南牟婁郡 御浜町	中立	上平	50	78	30	1	
2103198	上市木5	南牟婁郡 御浜町	上市木		30	150	50	2	
2103199	岡地2	南牟婁郡 御浜町	上市木	岡地	40	383	15	3	
2103200	下市木1	南牟婁郡 御浜町	下市木		30	50	18	1	
2103201	下市木2	南牟婁郡 御浜町	下市木		45	90	10	2	
2103202	マスオカ1	南牟婁郡 御浜町	中立	マスオカ	30	135	60	2	
2103203	南地1	南牟婁郡 御浜町	中立	南地	40	75	40	1	
2103204	武和1	南牟婁郡 御浜町	中立	武和	35	128	10	1	
2103205	萩内1	南牟婁郡 御浜町	下市木	萩内	45	65	16	1	
2103206	柿原1	南牟婁郡 御浜町	柿原		41	110	30	2	
2103207	柿原2	南牟婁郡 御浜町	柿原		50	170	16	3	
2103208	柿原3	南牟婁郡 御浜町	柿原		30	85	18	2	
2103209	柿原4	南牟婁郡 御浜町	柿原		36	130	10	3	
2103210	柿原5	南牟婁郡 御浜町	柿原		32	90	43	2	
2103211	柿原6	南牟婁郡 御浜町	柿原		32	135	43	1	
2103212	阿田和1	南牟婁郡 御浜町	阿田和		31	100	60	3	
2103213	引作1	南牟婁郡 御浜町	引作		32	60	34	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2103214	引作2	南牟婁郡	御浜町	引作	30	310	26	4	
2103215	阿田和2	南牟婁郡	御浜町	阿田和	30	90	46	1	
2103216	阿田和3	南牟婁郡	御浜町	阿田和	30	70	30	1	
2103217	阿田和4	南牟婁郡	御浜町	阿田和	30	50	14	3	
2103218	引作3	南牟婁郡	御浜町	引作	31	230	70	4	
2103219	引作4	南牟婁郡	御浜町	引作	30	135	40	3	
2103220	引作5	南牟婁郡	御浜町	引作	35	125	32	1	
2103221	引作6	南牟婁郡	御浜町	引作	33	130	32	1	
2103222	奥山地1	南牟婁郡	御浜町	阿田和	奥山地	30	150	10	2
2103223	山地1	南牟婁郡	御浜町	阿田和	山地	30	70	9	1
2103224	阿田和5	南牟婁郡	御浜町	阿田和		39	120	8	2
2103225	杉山2	南牟婁郡	御浜町	神木	杉山	45	198	20	2
2103226	木和田5	南牟婁郡	御浜町	神木	木和田	35	202	27	4
1102201	桐原1	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原下	50	320	15	9有り
1102202	桐原2	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原下	50	290	15	12有り
1102203	桐原3	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原上	40	130	13	5有り
1102204	桐原4	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原上	42	200	12	8
1102205	阪松原	南牟婁郡	紀宝町	阪松原	阪松原	40	220	15	6
1102206	平尾井東1	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東	38	370	12	6有り
1102207	平尾井東2	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東	30	200	20	5有り
1102208	平尾井西	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井西	40	230	15	7有り
1102209	井内	南牟婁郡	紀宝町	井内	井内	50	230	8	7
1102210	大里東	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里東	52	160	15	8有り
1102211	大里西1	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里西	48	350	13	16有り
1102212	大里西2	南牟婁郡	紀宝町	大里	大里西	48	320	13	13有り
1102214	津本	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本	46	460	15	23有り
1102215	永田1	南牟婁郡	紀宝町	大里	永田	40	250	15	14有り
1102216	永田2	南牟婁郡	紀宝町	大里	永田	40	350	15	12
1102217	中尾地	南牟婁郡	紀宝町	高岡	中尾地	38	930	7	36有り
1102218	和田地	南牟婁郡	紀宝町	高岡	和田地	47	450	15	20有り
1102219	高岡下地	南牟婁郡	紀宝町	高岡	下地	48	250	15	10有り
1102220	郷原	南牟婁郡	紀宝町	高岡	郷原	46	260	12	5有り
1102221	上地	南牟婁郡	紀宝町	浅里	上地	47	350	6	12
1102222	津呂地	南牟婁郡	紀宝町	浅里	津呂地	48	440	25	16有り
1102223	和田1	南牟婁郡	紀宝町	浅里	和田	50	100	15	6
1102224	和田2	南牟婁郡	紀宝町	浅里	和田	50	190	15	5有り
1102225	北檜杖	南牟婁郡	紀宝町	北檜杖	北檜杖	50	440	15	11有り
1102226	鮎田西1	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	鮎田西	48	490	18	15有り
1102227	鮎田西2	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	鮎田西	48	140	18	5有り
1102228	鮎田西3	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	鮎田西	45	420	15	17有り
1102229	鮎田東	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	鮎田東	40	390	15	9有り
1102230	相野口1	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	相野口	47	330	12	14有り
1102231	相野口2	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	相野口	47	150	12	5
1102232	上地3	南牟婁郡	紀宝町	成川	上地	45	800	25	20有り
1102233	上地1	南牟婁郡	紀宝町	成川	上地	60	370	15	19有り
1102234	上地2	南牟婁郡	紀宝町	成川	上地	60	260	15	22有り
1102235	七瀧	南牟婁郡	紀宝町	成川	七瀧	43	190	8	5有り
1102236	中村	南牟婁郡	紀宝町	成川	中村	42	760	15	51有り
1102237	下地	南牟婁郡	紀宝町	成川	下地	45	600	30	24
1102238	飯盛	南牟婁郡	紀宝町	成川	飯盛	50	1090	15	45有り
1102239	成川下地	南牟婁郡	紀宝町	成川	下地	45	240	20	10有り
1102240	子安	南牟婁郡	紀宝町	神内	子安	45	80	15	5有り
1102241	里地	南牟婁郡	紀宝町	神内	里地	45	620	15	26有り
1102242	東部落1	南牟婁郡	紀宝町	神内	東	42	500	20	19有り
1102243	東部落2	南牟婁郡	紀宝町	神内	東	35	170	8	5
1102244	地下	南牟婁郡	紀宝町	井田	地下	40	130	8	6
1102245	小畑1	南牟婁郡	紀宝町	大里	小畑	46	300	12	8
1102246	小畑2	南牟婁郡	紀宝町	大里	小畑	30	200	5	6有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102402	馬場地1	南牟婁郡	紀宝町	馬場地	40	190	16	5	有り
1102403	神内3	南牟婁郡	紀宝町	坂本	40	140	20	6	有り
1102404	神内4	南牟婁郡	紀宝町	竹鼻	45	110	15	5	有り
1102405	上地3	南牟婁郡	紀宝町	姥ヶ懐	35	115	10	8	有り
1102407	高岡2	南牟婁郡	紀宝町	垣ノ内	50	80	20	5	有り
1102408	井内2	南牟婁郡	紀宝町	栗須	40	120	20	10	有り
1103844	桐原下1	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原下	40	222	88	6
1103845	湯乃戸1	南牟婁郡	紀宝町	大里	湯乃戸	45	43	80	0
1103846	津本1	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本	45	144	40	9
1103847	津本2	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本	40	72	38	6
1103848	津本3	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本	50	203	34	5
1103849	田代1	南牟婁郡	紀宝町	大里	田代	45	250	60	8
1103850	和田地1	南牟婁郡	紀宝町	高岡	和田地	45	225	84	5
1103851	枯木跡1	南牟婁郡	紀宝町	高岡	枯木跡	50	440	104	10
1103852	久保利1	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	久保利	40	460	190	13
1103853	牛山田1	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	牛山田	35	117	30	5
1103854	砥島1	南牟婁郡	紀宝町	神内	砥島	45	200	64	8
1103855	猿口1	南牟婁郡	紀宝町	神内	猿口	40	210	32	15
1103856	狼谷1	南牟婁郡	紀宝町	井田	狼谷	45	163	40	17
1103857	菅原1	南牟婁郡	紀宝町	神内	菅原	40	110	20	5
1103858	下り場1	南牟婁郡	紀宝町	神内	下り場	45	110	36	13
1103859	中尾地1	南牟婁郡	紀宝町	高岡	中尾地	50	190	42	1
1103860	西山田1	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	西山田	40	150	38	10
1103861	馬場地1	南牟婁郡	紀宝町	井田	馬場地	40	60	10	8
1103862	平尾井西1	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井西	40	130	20	0
1103863	昼田1	南牟婁郡	紀宝町	神内	昼田	45	118	32	5
1103864	津本4	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本	45	82	33	5
2103227	桐原上1	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原上	33	78	36	2
2103228	藤根1	南牟婁郡	紀宝町	桐原	藤根	37	56	38	1
2103229	桐原1	南牟婁郡	紀宝町	桐原		45	140	56	2
2103230	南1	南牟婁郡	紀宝町	桐原	南	40	180	126	3
2103231	桐原下1	南牟婁郡	紀宝町	桐原	桐原下	40	152	84	1
2103232	阪松原1	南牟婁郡	紀宝町	阪松原		40	30	73	2
2103233	平尾井1	南牟婁郡	紀宝町	平尾井		45	80	22	2
2103234	平尾井東1	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東	55	45	15	1
2103235	平尾井東2	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東	45	105	205	3
2103236	平尾井東3	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東	35	58	115	1
2103237	平尾井東4	南牟婁郡	紀宝町	平尾井	平尾井東	34	48	95	1
2103238	井内1	南牟婁郡	紀宝町	井内		40	152	44	1
2103239	松岡地1	南牟婁郡	紀宝町	大里	松岡地	50	175	92	4
2103240	津本1	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本	60	70	35	1
2103241	津本2	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本	60	105	27	2
2103242	津本3	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本	40	90	20	1
2103243	津本4	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本	40	108	36	2
2103244	津本5	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本	45	201	43	3
2103245	津本6	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本	40	115	16	4
2103246	津本7	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本	45	46	34	1
2103247	津本8	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本	45	110	34	3
2103248	津本9	南牟婁郡	紀宝町	大里	津本	40	100	43	3
2103249	湯之戸1	南牟婁郡	紀宝町	大里	湯之戸	35	115	28	1
2103250	高岡1	南牟婁郡	紀宝町	高岡		50	173	15	2
2103251	和田地1	南牟婁郡	紀宝町	高岡	和田地	50	142	76	3
2103252	高岡2	南牟婁郡	紀宝町	高岡		35	100	84	1
2103253	郷原1	南牟婁郡	紀宝町	高岡	郷原	45	85	36	1
2103254	楠橋1	南牟婁郡	紀宝町	高岡	楠橋	45	196	220	4
2103255	高岡3	南牟婁郡	紀宝町	高岡		50	224	280	3
2103256	鮎田1	南牟婁郡	紀宝町	鮎田		40	144	70	2
2103257	良中1	南牟婁郡	紀宝町	鮎田	良中	45	92	57	4

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2103258	井関1	南牟婁郡 紀宝町	鮎田	井関	50	130	63	2	
2103259	井関2	南牟婁郡 紀宝町	鮎田	井関	40	88	71	2	
2103260	井関3	南牟婁郡 紀宝町	鮎田	井関	45	80	45	2	
2103261	七瀧1	南牟婁郡 紀宝町	成川	七瀧	40	132	66	3	
2103262	七瀧2	南牟婁郡 紀宝町	成川	七瀧	45	74	47	4	
2103263	和田1	南牟婁郡 紀宝町	浅里	和田	50	46	68	1	
2103264	大和田1	南牟婁郡 紀宝町	浅里	大和田	33	34	110	1	
2103265	浅里1	南牟婁郡 紀宝町	浅里		50	70	87	1	
2103266	飯盛1	南牟婁郡 紀宝町	成川	飯盛	40	140	48	1	
2103267	飯盛2	南牟婁郡 紀宝町	成川	飯盛	40	150	20	4	
2103268	昼田1	南牟婁郡 紀宝町	神内	昼田	40	112	50	4	
2103269	砥嶋1	南牟婁郡 紀宝町	神内	砥嶋	45	176	54	2	
2103270	下り場1	南牟婁郡 紀宝町	神内	下り場	40	155	24	3	
2103271	狼谷1	南牟婁郡 紀宝町	井田	狼谷	45	105	123	2	
2103272	北桧杖1	南牟婁郡 紀宝町	北桧杖		40	117	50	1	
2103273	北桧杖2	南牟婁郡 紀宝町	北桧杖		50	100	50	1	
2103274	北桧杖3	南牟婁郡 紀宝町	北桧杖		32	56	145	1	
2103275	北桧杖4	南牟婁郡 紀宝町	北桧杖		35	82	100	1	
2103276	小鹿1	南牟婁郡 紀宝町	浅里	小鹿	45	160	310	1	
2103277	アシ谷1	南牟婁郡 紀宝町	神内	アシ谷	45	168	42	1	
2103278	湯之戸2	南牟婁郡 紀宝町	大里	湯之戸	38	96	12	1	
2103279	高岡4	南牟婁郡 紀宝町	高岡		40	105	27	4	
2103280	津本10	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	47	115	39	1	
2103281	砥嶋2	南牟婁郡 紀宝町	神内	砥嶋	45	85	62	4	
2103282	和田2	南牟婁郡 紀宝町	浅里	和田	32	45	14	1	
2103283	和田3	南牟婁郡 紀宝町	浅里	和田	40	32	30	1	
2103284	木和田1	南牟婁郡 紀宝町	平尾井	木和田	50	90	32	3	
2103285	津本11	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	40	250	62	4	
2103286	高岡5	南牟婁郡 紀宝町	高岡		32	66	54	1	
2103287	湯之戸3	南牟婁郡 紀宝町	大里	湯之戸	40	50	28	2	
2103288	津本12	南牟婁郡 紀宝町	大里	津本	40	68	36	1	
2103289	湯之戸4	南牟婁郡 紀宝町	大里	湯之戸	40	76	42	1	
2103290	湯之戸5	南牟婁郡 紀宝町	大里	湯之戸	35	55	15	2	
2103291	平尾井西1	南牟婁郡 紀宝町	平尾井	平尾井西	33	82	45	1	
2103292	平尾井西2	南牟婁郡 紀宝町	平尾井	平尾井西	32	87	34	2	
2103293	井内2	南牟婁郡 紀宝町	井内		45	40	31	1	
2103294	井内3	南牟婁郡 紀宝町	井内		40	72	52	1	
2103295	和田地2	南牟婁郡 紀宝町	高岡	和田地	40	92	36	1	
2103296	鮎田2	南牟婁郡 紀宝町	鮎田		45	136	82	4	
1102259	小森	熊野市 紀和町	小森		42	325	35	5	有り
1102260	平谷	熊野市 紀和町	平谷		35	180	9	10	有り
1102261	長尾1	熊野市 紀和町	長尾	宮の奥	35	60	5	4	有り
1102262	長尾2	熊野市 紀和町	長尾	宮の奥	52	140	11	3	有り
1102263	白谷	熊野市 紀和町	長尾	白谷	35	120	20	5	有り
1102264	赤木	熊野市 紀和町	赤木		35	140	25	5	有り
1102265	八瀬戸	熊野市 紀和町	赤木	八瀬戸	35	160	25	5	有り
1102266	丸山	熊野市 紀和町	丸山		40	240	25	7	有り
1102267	矢ノ川1	熊野市 紀和町	矢ノ川		30	170	30	5	
1102268	矢ノ川2	熊野市 紀和町	矢ノ川		30	170	20	5	有り
1102269	出谷	熊野市 紀和町	大栗須	出谷	60	140	30	14	有り
1102270	大栗須	熊野市 紀和町	大栗須		40	580	80	30	有り
1102271	板屋1	熊野市 紀和町	板屋		50	420	35	54	有り
1102272	板屋2	熊野市 紀和町	板屋		45	280	20	22	有り
1102273	所山	熊野市 紀和町	板屋	所山	50	240	15	12	有り
1102274	小川口	熊野市 紀和町	小川口		60	260	110	11	有り
1102275	湯ノ口	熊野市 紀和町	湯ノ口		62	240	20	9	有り
1102276	米込	熊野市 紀和町	楊枝川	米込	50	170	15	5	有り
1102277	楊枝川	熊野市 紀和町	楊枝川	長谷	40	320	30	16	有り

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1102278	花井	熊野市 紀和町	花井		70	140	17	1	有り
1102279	小船	熊野市 紀和町	小船		50	880	15	18	有り
1102280	楊枝 1	熊野市 紀和町	楊枝		45	110	15	6	有り
1102281	楊枝 2	熊野市 紀和町	楊枝		45	550	30	7	有り
1102282	城地	熊野市 紀和町	和気	城地	45	180	11	7	有り
1102283	大谷	熊野市 紀和町	小栗須	大谷	35	140	15	5	有り
1103872	小森 -2	熊野市 紀和町	小森		35	780	35	21	有り
1103873	長尾 -1	熊野市 紀和町	長尾		38	170	10	2	有り
1103874	平谷 -1	熊野市 紀和町	平谷		55	160	30	5	
1103875	平谷 -2	熊野市 紀和町	平谷		60	230	16	6	有り
1103876	小川口 -1	熊野市 紀和町	小川口		35	250	20	0	有り
1103877	木津呂 -1	熊野市 紀和町	木津呂		35	160	12	5	有り
1103878	所山 -1	熊野市 紀和町	所山		70	170	40	2	有り
1103879	湯ノ口 -1	熊野市 紀和町	湯ノ口		37	170	80	0	有り
1103880	湯ノ口 -2	熊野市 紀和町	湯ノ口		45	210	32	0	
1103881	板屋 -1	熊野市 紀和町	板屋		43	350	25	8	有り
1103882	小栗須 -2	熊野市 紀和町	小栗須		52	285	10	7	有り
1103883	矢ノ川 -1	熊野市 紀和町	矢ノ川		38	95	5	2	有り
1103884	丸山 -2	熊野市 紀和町	丸山		45	135	40	5	有り
1103885	大河内 -1	熊野市 紀和町	大河内	三浦	75	260	15	5	有り
1103886	和気 -1	熊野市 紀和町	和気		30	160	10	6	
2103305	小森 -1	熊野市 紀和町	小森		40	200	15	2	
2103306	長尾 -1	熊野市 紀和町	長尾		45	110	30	1	
2103307	平谷 -1	熊野市 紀和町	平谷	川畑	33	45	20	1	
2103308	平谷 -2	熊野市 紀和町	平谷	川畑	45	160	20	2	有り
2103309	平谷 -3	熊野市 紀和町	平谷	川畑	40	135	15	2	有り
2103310	平谷 -5	熊野市 紀和町	平谷		55	165	15	4	有り
2103311	平谷 -6	熊野市 紀和町	平谷		75	170	10	4	
2103312	平谷 -7	熊野市 紀和町	平谷		50	105	20	1	有り
2103313	長尾 -2	熊野市 紀和町	長尾		50	60	20	2	
2103314	長尾 -4	熊野市 紀和町	長尾		65	35	6	1	
2103315	赤木 -1	熊野市 紀和町	赤木		45	80	20	1	
2103316	赤木 -2	熊野市 紀和町	赤木		50	70	13	1	有り
2103317	長尾 -5	熊野市 紀和町	長尾		50	75	30	1	有り
2103318	長尾 -6	熊野市 紀和町	長尾		50	200	18	3	有り
2103319	赤木 -3	熊野市 紀和町	赤木		30	55	30	1	
2103320	木津呂 -1	熊野市 紀和町	木津呂		60	45	11	1	有り
2103321	花井 -1	熊野市 紀和町	花井	百夜日	40	120	60	1	
2103322	花井 -2	熊野市 紀和町	花井	百夜日	55	100	130	1	
2103323	小川口 -1	熊野市 紀和町	小川口		35	150	20	2	有り
2103324	小川口 -2	熊野市 紀和町	小川口		70	125	40	2	有り
2103325	板屋 -1	熊野市 紀和町	板屋		30	110	65	4	
2103326	板屋 -2	熊野市 紀和町	板屋		30	55	25	2	
2103327	小栗須 -1	熊野市 紀和町	小栗須	大谷	63	70	10	4	有り
2103328	小栗須 -2	熊野市 紀和町	小栗須		50	35	10	1	有り
2103329	小栗須 -3	熊野市 紀和町	小栗須		42	95	95	1	有り
2103330	小栗須 -4	熊野市 紀和町	小栗須		75	210	15	3	
2103331	小栗須 -5	熊野市 紀和町	小栗須		40	105	10	1	
2103332	小栗須 -6	熊野市 紀和町	小栗須		48	85	10	2	
2103333	小栗須 -7	熊野市 紀和町	小栗須		50	50	15	1	有り
2103334	大栗須 -1	熊野市 紀和町	大栗須	長野	48	80	5	3	有り
2103335	大栗須 -2	熊野市 紀和町	大栗須	長野	45	160	20	2	
2103336	大栗須 -3	熊野市 紀和町	大栗須	長野	37	75	30	1	有り
2103337	矢ノ川 -1	熊野市 紀和町	矢ノ川		35	150	12	1	有り
2103338	矢ノ川 -2	熊野市 紀和町	矢ノ川		58	130	20	1	有り
2103339	矢ノ川 -3	熊野市 紀和町	矢ノ川		50	270	10	4	有り
2103340	丸山 -1	熊野市 紀和町	丸山		57	50	20	1	
2103341	丸山 -2	熊野市 紀和町	丸山		32	100	35	2	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2103342	丸山 -3	熊野市 紀和町	丸山		35	150	50	1	有り
2103343	丸山 -4	熊野市 紀和町	丸山		30	95	15	2	有り
2103344	丸山 -5	熊野市 紀和町	丸山		30	150	50	1	有り
2103345	大栗須 -4	熊野市 紀和町	大栗須		35	45	20	2	有り
2103346	矢ノ川 -4	熊野市 紀和町	矢ノ川	後地	40	70	15	1	
2103347	矢ノ川 -5	熊野市 紀和町	矢ノ川	後地	50	80	30	1	有り
2103348	花井 -3	熊野市 紀和町	花井		40	160	20	2	有り
2103349	小船 -1	熊野市 紀和町	小船		40	165	15	3	有り
2103350	大河内 -1	熊野市 紀和町	大河内		30	70	5	1	
2103351	大河内 -2	熊野市 紀和町	大河内		35	80	10	1	
2103352	大河内 -3	熊野市 紀和町	大河内		30	130	20	3	
2103353	大河内 -4	熊野市 紀和町	大河内		30	115	16	1	
2103354	矢ノ川 -6	熊野市 紀和町	矢ノ川		55	55	15	1	有り
2103355	矢ノ川 -7	熊野市 紀和町	矢ノ川		45	40	20	2	有り
2103356	矢ノ川 -8	熊野市 紀和町	矢ノ川		45	90	12	1	有り
2103357	矢ノ川 -9	熊野市 紀和町	矢ノ川		50	150	20	2	有り
2103358	矢ノ川 -10	熊野市 紀和町	矢ノ川		35	220	20	4	有り
2103359	矢ノ川 -11	熊野市 紀和町	矢ノ川		45	45	15	1	有り
2103360	矢ノ川 -12	熊野市 紀和町	矢ノ川		45	40	18	1	有り
2103361	矢ノ川 -13	熊野市 紀和町	矢ノ川		45	90	40	1	
2103362	矢ノ川 -14	熊野市 紀和町	矢ノ川		40	240	25	3	
2103363	矢ノ川 -15	熊野市 紀和町	矢ノ川		50	150	20	1	有り
2103364	楊枝川 -1	熊野市 紀和町	楊枝川		35	150	30	3	
2103365	楊枝川 -2	熊野市 紀和町	楊枝川		60	115	30	2	
2103366	楊枝川 -3	熊野市 紀和町	楊枝川		40	90	20	1	
2103367	楊枝川 -4	熊野市 紀和町	楊枝川		30	130	16	2	有り
2103368	和気 -1	熊野市 紀和町	和気		45	125	15	2	有り
2103369	和気 -2	熊野市 紀和町	和気		30	135	15	2	有り
2103370	和気 -3	熊野市 紀和町	和気		30	80	7	1	有り
2103371	和気 -4	熊野市 紀和町	和気		35	280	20	2	有り
2103372	和気 -5	熊野市 紀和町	和気		45	105	10	2	有り
2103373	和気 -6	熊野市 紀和町	和気		55	170	10	1	有り
2103374	和気 -7	熊野市 紀和町	和気		30	90	10	3	有り
2103375	和気 -8	熊野市 紀和町	和気	下和気	45	190	20	1	有り
2103376	和気 -9	熊野市 紀和町	和気	下和気	40	200	24	1	有り
2103377	赤木 -4	熊野市 紀和町	赤木		30	75	6	1	有り
1102247	矢 淵	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	矢淵		40	930	32	23	有り
1102248	岡 崎	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	岡崎		35	180	14	5	有り
1102249	小 谷	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	岡崎		50	150	22	8	有り
1102250	堤 谷	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	堤谷		50	500	26	30	有り
1102251	奥 明 見	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	奥明見		35	280	20	20	有り
1102252	向 山 1	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	向山		50	165	23	25	有り
1102253	向 山 2	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	向山		45	150	20	15	有り
1102254	法 寿 坊	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	法寿坊		40	128	20	18	有り
1102255	長 谷	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	長谷		37	240	19	30	有り
1102256	上 野	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	上野		50	298	13	29	有り
1102257	奥 平 嶋	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	奥平嶋		45	240	18	15	有り
1102258	平 嶋	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	平嶋		45	180	16	10	有り
1103865	西中野1	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	西中野		40	230	40	7	
1103866	西中野2	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	西中野		30	600	68	21	
1103867	山平1	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	山平		40	300	30	13	
1103868	山平2	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	山平		45	200	20	4	
1103869	浜田1	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	浜田		35	140	16	17	
1103870	浜田2	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	浜田		30	60	10	7	
1103871	浜田3	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	浜田		35	330	12	9	
2103297	西中野1	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	西中野		50	120	16	1	有り
2103298	西中野2	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	西中野		45	130	10	1	
2103299	山平1	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	山平		40	70	18	1	

(自然がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2103300	芝鼻1	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	芝鼻		35	70	12	1	
2103301	堤平1	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	堤平		40	70	18	2	
2103302	西中野3	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	西中野		35	150	14	4	
2103303	西中野4	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	西中野		60	250	12	1	
2103304	芝鼻2	南牟婁郡 紀宝町 鶴殿	芝鼻		45	60	10	1	
	計	7,196箇所							

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1200100	大ヶ瀬	津市	大ヶ瀬		45	500	9	80	有り
1200155	一身田豊野 -1	津市	豊野団地		40	80	16	6	有り
1200156	一身田豊野 -2	津市	豊野団地		55	140	8	9	
1200157	一身田豊野 -4	津市	豊野団地		45	170	14	8	有り
1200158	一身田豊野 -5	津市	豊野団地		55	120	5	6	
1200159	河辺 -1	津市	津西ハイツ		35	130	9	6	有り
1200160	河辺 -2	津市	津西ハイツ		35	280	14	32	有り
1200161	河辺 -4	津市			60	80	10	2	
1200162	長岡 -1	津市			45	190	11	9	有り
1200163	渋見 -1	津市	渋見ヶ丘		60	110	10	9	有り
1200164	長岡 -4	津市	つつじが丘団地		45	230	12	11	有り
1200165	上浜 -2	津市	6丁目		55	60	14	6	有り
1200166	大谷 -2	津市			55	40	7	1	有り
1200167	片田志袋 -1	津市	片田志袋団地		40	140	9	11	有り
1200168	緑が丘 -1	津市	2丁目		30	250	7	17	有り
1200169	緑が丘 -2	津市	2丁目		35	150	14	13	有り
1200170	緑が丘 -3	津市	2丁目		30	170	7	10	有り
1200171	片田新 -1	津市			30	250	7	10	有り
1200172	半田 -4	津市	半田		40	130	10	0	
1200173	半田 -5	津市	半田		50	100	13	0	有り
1200174	垂水 -2	津市	垂水		40	160	8	9	有り
1200175	高野尾 -2	津市	豊里林 ^り		30	240	6	11	有り
2200034	渋見 -1	津市	つつじが丘団地		45	100	6	1	有り
2200035	片田長谷 -2	津市			45	50	14	1	有り
2200036	分部 -5	津市	分部	山垣内	55	40	5	2	
2200037	観音寺 -2	津市	津公園団地		45	50	8	2	有り
2200038	片田新 -1	津市	1丁目		30	30	11	1	有り
2200039	半田 -4	津市	半田		35	80	14	3	有り
1200006	城山	四日市市	城山		30	130	5	13	有り
1200007	泊塚原 1	四日市市	泊塚原		30	100	5	14	
1200008	梅ヶ丘 1	四日市市	梅ヶ丘		60	90	10	5	
1200009	梅ヶ丘 2	四日市市	梅ヶ丘		30	190	10	6	
1200010	小古曾	四日市市	小古曾		40	60	12	6	
1200011	楓谷	四日市市	水沢		60	110	15	5	
1200117	八王子 3	四日市市			30	230	28	0	
1200118	八王子 9	四日市市			30	270	8	6	
1200119	笹川 3	四日市市			33	200	5	3	
1200120	西日野 1 1	四日市市			33	100	10	1	
1200121	青葉 1	四日市市			35	170	7	5	
1200122	桜 7	四日市市			38	180	11	9	
1200123	桜台 1	四日市市			30	320	30	33	
1200124	桜花台 2	四日市市			33	450	8	23	
1200125	桜 1	四日市市			33	230	8	0	
1200126	泊村 2	四日市市			33	65	10	5	
1200127	日永 5	四日市市			33	110	8	2	
1200128	東日野 1	四日市市			33	260	15	22	
1200129	尾平 2	四日市市			45	160	6	0	
1200130	美里ヶ丘 1	四日市市	美里ヶ丘		30	160	8	9	
1200131	三重 2	四日市市	5丁目		37	150	12	9	
1200132	尾平 3	四日市市			40	80	11	7	
1200133	尾平 4	四日市市			33	260	11	19	
1200134	生桑 2	四日市市			33	100	15	9	
1200135	三重 1	四日市市	1丁目		45	230	12	6	
1200136	生桑 1	四日市市			30	140	8	1	
1200137	西坂部 2	四日市市			31	100	16	1	
1200138	坂部台 3	四日市市			30	215	20	11	
1200139	東ヶ谷 1	四日市市			30	110	8	23	

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1200140	山之色7	四日市市			30	120	12	0	
1200142	あかつき台1	四日市市			33	180	11	7	
1200143	あかつき台2	四日市市			43	160	11	12	
1200144	平津2	四日市市			63	200	9	5	
1200145	松寺1	四日市市			30	160	7	12	有り
1200146	波木南台3	四日市市			38	160	18	6	
2200001	采女4	四日市市			35	50	7	4	
2200002	八王子8	四日市市			35	60	7	1	
2200003	波木南台2	四日市市	波木南台		37	200	13	3	
2200004	笹川1	四日市市			33	120	7	2	
2200005	三滝台5	四日市市			35	85	10	3	
2200006	桜台2	四日市市			40	60	12	2	
2200007	寺方4	四日市市			52	35	8	2	
2200008	西日野10	四日市市			35	100	8	1	
2200009	垂坂7	四日市市			30	80	9	4	
2200010	山城8	四日市市			41	50	6	1	有り
2200011	大矢知4	四日市市			36	50	20	2	
2200012	伊坂11	四日市市	2丁目		35	105	16	1	
2200013	伊坂4	四日市市	4丁目		38	35	16	3	
2200014	伊坂5	四日市市	1丁目		34	65	9	2	
2200015	坂部台1	四日市市	1丁目		30	110	12	1	有り
2200016	生桑3	四日市市			30	50	9	2	
2200017	山城9	四日市市			45	45	9	1	有り
2200018	三滝台6	四日市市			30	90	5	3	
2200019	笹川4	四日市市			30	90	5	1	有り
2200020	采女ヶ丘3	四日市市			33	100	10	2	
2200021	采女ヶ丘5	四日市市			33	60	7	2	
1200048	瀬田5	伊勢市			70	120	6	8	有り
1200049	浦口5	伊勢市	4丁目		70	170	10	9	
1200050	辻久留2	伊勢市	2丁目		70	200	8	22	有り
1200051	桜木3	伊勢市	2丁目		50	120	7	12	有り
1200052	宇治4	伊勢市	2丁目		50	130	10	7	
1200104	上野2	伊勢市			30	270	15	9	有り
1200105	浦田1	伊勢市			40	60	35	5	有り
1200106	勢田1	伊勢市			60	100	7	8	有り
1200210	二俣1	伊勢市			60	150	15	3	
1200211	朝熊1	伊勢市			60	290	25	10	有り
1200212	上野1	伊勢市			45	240	45	18	有り
1200213	藤里1	伊勢市			30	160	23	19	有り
1200214	前山1	伊勢市			45	135	30	14	有り
2200083	朝熊1	伊勢市			50	125	19	1	有り
1200043	桃山道	松阪市		桃山道	50	250	15	17	有り
1200044	殿町1	松阪市			60	110	10	5	有り
1200045	殿町2	松阪市			60	390	20	9	有り
1200046	黒戸	松阪市		黒戸	50	180	25	6	有り
1200206	平成	松阪市			45	70	15	5	
1200207	豊原	松阪市			50	210	15	1	
2200078	桂瀬2	松阪市			70	120	30	2	有り
2200079	山宇	松阪市			60	120	10	1	
1200001	額田1	桑名市	八字谷		50	220	8	12	有り
1200002	額田2	桑名市	八字谷		45	190	8	10	有り
1200003	東方	桑名市	徳成		45	260	8	23	有り
1200111	下深谷部6	桑名市			33	310	9	0	
1200112	額田3	桑名市			30	130	10	0	
1200113	藤ヶ丘1	桑名市			37	350	22	41	
1200114	新西方1	桑名市			42	910	10	36	
1200115	星見ヶ丘1	桑名市			38	250	19	7	有り

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1200116	森忠 3	桑名市			47	65	18	5	
1200033	東丸の内 4	伊賀市			32	230	10	6	有り
1200034	東丸の内 6	伊賀市			35	120	5	7	有り
1200199	諏訪2	伊賀市			50	80	9	0	
1200200	守田3	伊賀市			40	140	24	9	有り
2200066	諏訪7	伊賀市			50	130	20	3	有り
2200067	西高倉7	伊賀市	森村		45	30	9	1	
2200068	大滝4	伊賀市			50	60	10	1	有り
2200069	上神戸6	伊賀市	庄田		65	40	5	1	
2200070	上神戸7	伊賀市	出屋敷		45	80	10	1	
1200099	三宅 4	鈴鹿市	橋門		40	210	5	6	有り
1200150	小岐須 5	鈴鹿市			45	75	25	0	
1200151	国府 1 4	鈴鹿市			35	160	10	7	
1200152	三宅 2 2	鈴鹿市			30	160	8	0	
2200028	御園 9	鈴鹿市			51	140	13	1	
2200029	徳居 4	鈴鹿市			42	100	18	1	
1200036	桜ヶ丘 1	名張市	桜ヶ丘		50	200	5	14	有り
1200037	桜ヶ丘 2	名張市	桜ヶ丘		45	140	5	15	有り
1200038	丸の内	名張市	丸の内		70	70	7	10	有り
1200039	平尾	名張市	平尾		70	70	8	20	
1200040	夏見 2	名張市	夏見	芝出	70	160	12	20	
1200041	中知山	名張市	中知山	折戸	80	60	40	0	有り
1200042	八幡	名張市	八幡	荒田	40	270	8	0	有り
1200103	緑ヶ丘	名張市			45	80	5	5	
1200202	中村 2	名張市			35	100	7	0	
1200203	東田原 5	名張市			40	60	10	0	
1200204	滝之原 9	名張市			45	80	6	0	有り
1200205	梅が丘 4	名張市			40	250	38	19	
2200076	滝之原 25	名張市			70	80	10	1	有り
2200077	上比奈知 5	名張市			45	30	22	1	有り
1200092	天満 4	尾鷲市	南浦	天満スバル	70	90	50	0	有り
1200093	泉 1	尾鷲市	南浦	泉	45	330	15	51	有り
1200094	泉 2	尾鷲市	南浦	泉	45	270	25	61	有り
1200095	倉の谷	尾鷲市	南浦	倉の谷	70	80	15	9	有り
1200096	南陽町	尾鷲市	南浦	野輪	30	260	6	25	有り
1200097	南陽町 2	尾鷲市	南浦	向工山	60	180	20	9	有り
1200098	賀田 5	尾鷲市	賀田	上地	45	100	6	13	
1200257	泉 1	尾鷲市			63	100	25	14	
1200258	矢浜岡崎 1	尾鷲市			63	150	60	0	
1200259	矢浜岡崎 2	尾鷲市			68	140	26	3	
1200260	大字南浦 1	尾鷲市			63	140	300	0	
2200122	矢浜岡崎 1	尾鷲市			65	150	188	2	
1200020	野村	亀山市			50	160	20	9	有り
1200153	亀田 3	亀山市			40	230	12	6	
2200030	川合 6	亀山市			30	150	8	2	
2200031	下庄 2 8	亀山市			30	65	14	3	
2200032	今里 5	亀山市	今里		45	140	18	1	
1200057	池上 4	鳥羽市			45	170	20	26	有り
1200058	鳥羽 1	鳥羽市			60	120	22	0	有り
1200059	鳥羽 2	鳥羽市			50	240	30	4	有り
1200060	鳥羽 3	鳥羽市			40	85	30	15	有り
1200061	鳥羽 17	鳥羽市			55	980	35	42	有り
1200062	鳥羽 4	鳥羽市			50	80	15	13	
1200063	鳥羽 5	鳥羽市			50	60	20	10	有り
1200064	鳥羽 6	鳥羽市			50	70	15	20	有り
1200065	鳥羽 7	鳥羽市			40	60	15	14	
1200066	鳥羽 8	鳥羽市			40	80	15	5	

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1200067	鳥羽9	鳥羽市			60	80	15	18	有り
1200068	鳥羽10	鳥羽市			40	90	15	16	有り
1200070	鳥羽12	鳥羽市			40	80	12	4	
1200071	船津3	鳥羽市			35	60	16	5	有り
1200072	鳥羽13	鳥羽市			45	60	15	5	
1200073	鳥羽14	鳥羽市			45	370	15	0	
1200074	安楽島 8	鳥羽市			40	130	30	9	有り
1200075	鳥羽15	鳥羽市			40	480	15	33	有り
1200076	鳥羽16	鳥羽市			45	60	30	1	有り
1200077	石鏡 8	鳥羽市			45	70	30	2	
1200078	石鏡 9	鳥羽市			45	80	15	15	
1200079	石鏡 1 0	鳥羽市			45	80	10	13	
1200080	石鏡 1 1	鳥羽市			45	100	35	6	
1200081	石鏡 1 2	鳥羽市			45	30	15	5	
1200082	国崎 4	鳥羽市			50	110	15	3	
1200083	国崎5	鳥羽市			50	80	8	9	有り
1200084	国崎6	鳥羽市			50	70	15	7	有り
1200085	国崎7	鳥羽市			50	80	10	8	
1200086	桃取 1 1	鳥羽市			40	130	20	0	
1200108	さくらヶ丘	鳥羽市			45	950	38	106	有り
1200227	安楽島1	鳥羽市			85	150	80	0	
1200228	安楽島2	鳥羽市			70	160	34	17	有り
1200229	安楽島3	鳥羽市			60	300	8	15	有り
1200230	安楽島4	鳥羽市			60	85	36	8	
1200231	鳥羽一丁目1	鳥羽市			70	135	26	0	有り
1200232	鳥羽一丁目2	鳥羽市			70	140	24	13	有り
2200094	松尾1	鳥羽市	畑ヶ茶屋		80	120	20	3	
2200095	松尾2	鳥羽市			30	120	10	3	有り
2200096	白木1	鳥羽市			60	190	35	4	有り
2200097	堅神1	鳥羽市			70	110	32	1	有り
2200098	屋内1	鳥羽市			80	80	36	2	有り
1200261	井土 -1	熊野市	井土		40	210	20	11	有り
1200262	平 -3	熊野市	平		55	70	5	5	有り
1200024	小野辺町	津市 久居	脇田山		40	260	5	15	有り
1200025	戸木町	津市 久居	北川原		30	150	8	15	
1200026	元町	津市 久居	東出		65	30	5	5	
2200048	榊原 1 8	津市 久居			50	60	28	1	有り
2200049	榊原 3 4	津市 久居			70	100	48	3	有り
2200050	稲葉 6	津市 久居			60	80	10	1	
2200051	相川 2	津市 久居			70	140	6	3	有り
2200052	桜が丘	津市 久居			70	80	5	4	
1200109	多度 8	桑名市 多度町	多度	1丁目	45	60	5	5	有り
1200110	城山 1	員弁郡 東員町	城山	3丁目	32	150	19	8	
1200012	御在所 5	三重郡 菟野町	菟野	小路谷	50	230	15	5	
1200014	御在所 7	三重郡 菟野町	菟野	小路谷	65	20	8	2	
1200015	御在所 8	三重郡 菟野町	菟野	菟野	45	100	5	2	有り
1200016	御在所 9	三重郡 菟野町	菟野	菟野	60	170	6	2	
1200017	御在所 1 0	三重郡 菟野町	菟野	小路谷	35	180	8	2	有り
1200018	御在所 1 1	三重郡 菟野町	菟野	小路谷	50	320	15	2	有り
1200019	鳥井戸 2	三重郡 菟野町	千草	杜葉谷	37	80	20	2	
1200147	宿野 2	三重郡 菟野町	宿野		38	100	15	0	
1200148	宿野 5	三重郡 菟野町	宿野		45	130	12	0	
1200149	杉谷 1 2	三重郡 菟野町	杉谷		35	180	8	0	
2200022	杉谷 7	三重郡 菟野町	杉谷		45	60	10	1	
2200023	潤田 1	三重郡 菟野町	潤田		67	60	6	3	
2200024	音羽 6	三重郡 菟野町	音羽		36	60	6	1	
2200025	神明 6	三重郡 菟野町	神明		45	150	53	1	

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2200026	田口 9	三重郡 菟野町	田口		65	100	7	3	
2200027	小島 6	三重郡 菟野町	小島		67	35	12	1	
1200004	柿 2	三重郡 朝日町	柿	西広	60	120	8	11	有り
1200021	木崎	亀山市 関町	木崎	末藤	60	250	10	11	有り
1200154	坂下 8	亀山市 関町	坂下		54	110	130	0	有り
2200033	白木一色 9	亀山市 関町	白木一色	石場	56	130	18	1	
1200176	浜田 -2	津市 河芸町	浜田		40	50	26	0	有り
1200177	浜田 -3	津市 河芸町	浜田		40	50	9	0	有り
2200040	三行 -2	津市 河芸町	三行		90	30	15	1	有り
2200041	赤部 -1	津市 河芸町	赤部		40	60	6	1	有り
2200042	浜田 -1	津市 河芸町	浜田		40	40	9	1	有り
1200178	河内 -5	津市 芸濃町	河内		55	60	47	0	有り
1200179	棕本 -2	津市 芸濃町	棕本	殿町	30	100	14	5	有り
1200180	北神山 -1	津市 芸濃町	北神山		30	100	10	0	
1200023	寺山	津市 美里町	北長野	寺山	45	120	20	0	
1200181	北長野 -1	津市 美里町	北長野		40	120	16	4	有り
1200182	三郷 -1	津市 美里町	三郷		45	30	21	20	有り
1200183	家所 -2	津市 美里町	家所	辰ノ口	45	170	11	5	有り
1200184	三郷 -3	津市 美里町	三郷		60	90	26	0	
2200044	北長野 -2	津市 美里町	北長野		60	60	5	2	
2200045	南長野 -5	津市 美里町	南長野	分郷	70	90	8	2	有り
2200046	南長野 -6	津市 美里町	南長野	分郷	60	110	8	4	有り
2200047	三郷 -2	津市 美里町	三郷		60	30	39	3	有り
1200022	清水	津市 安濃町	清水	林崎	30	120	10	18	有り
2200043	清水ヶ丘 -1	津市 安濃町	清水ヶ丘団地		40	90	10	4	
1200027	野田	津市 一志町	高野	野田上野	30	170	10	16	有り
1200189	虹が丘 1	津市 一志町	虹が丘		35	130	10	10	
1200190	虹が丘 2	津市 一志町	虹が丘		40	110	5	7	
1200185	三ヶ野 9	津市 白山町	三ヶ野	北谷	60	170	32	5	有り
1200186	垣内 4	津市 白山町	垣内		45	50	30	0	
1200187	南出 1 0	津市 白山町	南出	クレーンブリッジ ノ植区	30	250	8	18	
1200188	南出 1 4	津市 白山町	南出	クレーンブリッジ ノ植区	40	110	10	6	
2200053	上ノ村 2	津市 白山町	上ノ村	一之坂	45	90	36	1	
2200054	大広 1 1	津市 白山町	川口	大広	80	40	12	1	
1200028	薬王寺	松阪市 嬉野	薬王寺	稲村	75	130	5	16	
1200029	須賀	松阪市 嬉野	須賀	嬉野	75	140	5	10	
1200030	上出垣内	松阪市 嬉野	小原	上出垣内	75	110	7	5	有り
1200191	河北 3	松阪市 嬉野	川北		60	150	8	0	
1200192	薬王寺 7	松阪市 嬉野	薬王寺		45	320	25	5	
2200056	薬王寺 5	松阪市 嬉野	薬王寺		45	130	10	1	
1200193	梅ヶ丘 5	津市 美杉町	竹原	梅ヶ丘	40	70	15	0	
1200194	前原 4	津市 美杉町	川上	前原	30	140	10	0	
2200057	寺広 3	津市 美杉町	八手俣	寺広	70	80	20	2	
2200058	下太郎生 2	津市 美杉町	下太郎生	奥出	30	40	18	1	
2200059	波籠 5	津市 美杉町	奥津	波籠	50	110	25	3	有り
2200060	谷口 2	津市 美杉町	奥津	谷口	70	90	30	2	有り
2200061	谷口 3	津市 美杉町	奥津	谷口	60	60	10	1	
1200208	吹ヶ野 -3	松阪市 飯南町	吹ヶ野		30	150	17	2	有り
2200080	木屋切 -1	松阪市 飯南町	木屋切		36	175	20	3	有り
2200081	中之郷 -1	松阪市 飯高町	中之郷		50	100	42	1	有り
1200209	津留 -1	多気郡 多気町	津留		35	75	11	0	
1200047	粟生 2	多気郡 大台町	粟生		50	190	20	8	有り
2200082	松下 1	伊勢市 二見町	松下		35	160	30	2	有り
1200226	新村 1	伊勢市 小俣町	新村		65	220	30	5	有り
1200216	磯浦 1	度会郡 南伊勢町	磯浦		60	30	14	0	
1200217	宿浦 1	度会郡 南伊勢町	宿浦		75	160	10	1	有り
1200218	相賀浦 1	度会郡 南伊勢町	相賀浦		70	85	33	0	有り

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1200219	船越1	度会郡	南伊勢町	船越		60	40	10	0
1200220	五ヶ所浦1	度会郡	南伊勢町	五ヶ所浦		60	135	37	5有り
1200221	田曾浦1	度会郡	南伊勢町	田曾浦		70	120	20	1有り
2200084	相賀浦1	度会郡	南伊勢町	相賀浦		50	200	32	1有り
2200085	下津浦1	度会郡	南伊勢町	下津浦		60	105	23	4有り
2200086	木谷1	度会郡	南伊勢町	木谷		60	50	15	1
2200087	下津浦2	度会郡	南伊勢町	下津浦		80	60	8	3
2200088	船越1	度会郡	南伊勢町	船越		60	45	15	4有り
1200053	大江4	度会郡	南伊勢町	大江		40	310	30	16有り
1200054	鬻浦7	度会郡	南伊勢町	鬻浦		70	210	40	0
1200055	東宮1 1	度会郡	南伊勢町	東宮		65	100	30	0
1200056	東宮1 2	度会郡	南伊勢町	東宮		70	230	30	0
1200222	東宮1	度会郡	南伊勢町	東宮		55	120	60	0有り
1200223	奈屋浦1	度会郡	南伊勢町	奈屋浦		70	125	40	0有り
1200224	栃木竈1	度会郡	南伊勢町	栃木竈		65	185	120	0
2200089	村山1	度会郡	南伊勢町	村山		55	235	140	2有り
2200090	河内1	度会郡	南伊勢町	河内		55	115	20	1有り
1200225	東伸町1	度会郡	大紀町	錦	東伸町	70	270	70	13有り
2200091	あけぼの町1	度会郡	大紀町	錦	あけぼの町	60	120	90	2有り
2200092	日の出町1	度会郡	大紀町	錦	日の出町	80	135	100	1有り
2200093	米ヶ谷1	度会郡	大紀町	米ヶ谷		40	135	80	2有り
1200107	川口1	度会郡	度会町	川口		35	270	20	5有り
1200215	棚橋1	度会郡	度会町	棚橋		50	115	45	0
1200031	柘植	度会郡	南伊勢町	柘植	寺山	45	70	8	0有り
1200032	上北浦	伊賀市		柘植	上北浦	70	150	18	15
1200101	西新堂	伊賀市		三友田		41	140	10	5有り
2200062	小杉 -6	伊賀市		小杉		47	93	15	2有り
1200102	中村2	伊賀市	島ヶ原	中村		45	330	14	6
2200071	川南4	伊賀市	島ヶ原	川南	佃	70	100	12	1
2200072	町1	伊賀市	島ヶ原	町	西町	45	200	12	4有り
1200195	玉滝 -2	伊賀市		玉滝	鈴鹿	39	225	12	0
1200196	西湯舟 -1	伊賀市		西湯舟	前山	31	585	6	7有り
1200197	石川 -2	伊賀市		石川	長谷	60	160	6	0
1200198	円徳院 -3	伊賀市		円徳院	向出	45	75	6	6有り
2200063	横山 -12	伊賀市		横山		30	168	32	1有り
2200064	上友田 -6	伊賀市		上友田		40	88	7	1有り
2200065	川合 -6	伊賀市		川合		35	50	9	1有り
2200073	千戸 -1	伊賀市		千戸	北山	46	50	8	1有り
2200074	須原 -3	伊賀市		須原		45	50	8	1有り
1200035	阿保	伊賀市		阿保	西ヶ森	30	100	10	6有り
1200201	下高尾16	伊賀市		下高尾	中出	79	70	6	0
2200075	下川原3	伊賀市		下川原		35	90	18	1有り
1200256	迫子1	志摩市	浜島町	迫子		80	120	10	0
1200089	岩成	志摩市	大王町	船越	岩成	70	90	15	6有り
1200240	畔名1	志摩市	大王町	畔名		80	190	16	2
2200100	波切1	志摩市	大王町	波切		35	110	14	1有り
2200101	船越1	志摩市	大王町	船越		50	140	9	1有り
1200090	里	志摩市	志摩町	和具	里	70	150	9	0
1200241	間崎1	志摩市	志摩町	和具	間崎	70	25	6	3有り
1200242	御座1	志摩市	志摩町	御座		85	80	9	0
1200243	御座2	志摩市	志摩町	御座		85	170	6	4有り
1200244	慈路1	志摩市	志摩町	御座	慈路	75	120	9	9有り
1200245	御座3	志摩市	志摩町	御座		80	70	9	6
1200246	御座4	志摩市	志摩町	御座		65	120	26	11有り
1200247	奥山1	志摩市	志摩町	和具	奥山	75	30	12	1
1200248	和具1	志摩市	志摩町	和具		45	60	11	0
1200249	和具2	志摩市	志摩町	和具		70	50	5	9有り

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1200250	布施田1	志摩市 志摩町	布施田		75	65	6	3	有り
1200251	大塚1	志摩市 志摩町	片田	大塚	30	100	10	6	
1200252	大里1	志摩市 志摩町	片田	大里	75	100	7	13	有り
1200253	浦路1	志摩市 志摩町	越賀	浦路	80	50	5	5	
1200254	片田1	志摩市 志摩町	片田		75	40	6	5	
1200255	片田2	志摩市 志摩町	片田		80	80	6	5	有り
2200102	御座1	志摩市 志摩町	御座		80	150	22	4	有り
2200103	小浦1	志摩市 志摩町	御座	小浦	65	50	6	1	有り
2200104	大差地1	志摩市 志摩町	越賀	大差地	80	100	17	4	有り
2200105	大蔵1	志摩市 志摩町	片田	大蔵	80	100	5	3	
2200106	大蔵2	志摩市 志摩町	片田	大蔵	80	45	7	3	
2200107	大蔵3	志摩市 志摩町	片田	大蔵	80	60	12	2	
2200108	大藪1	志摩市 志摩町	片田	大藪	70	90	12	3	
2200109	大藪2	志摩市 志摩町	片田	大藪	80	50	12	1	
2200110	片田1	志摩市 志摩町	片田		80	70	7	2	有り
2200111	追内外1	志摩市 志摩町	越賀	追内外	70	150	12	1	有り
2200112	花山1	志摩市 志摩町	越賀	花山	80	100	8	2	有り
2200113	黒石1	志摩市 志摩町	越賀	黒石	75	20	6	1	有り
2200114	小藪1	志摩市 志摩町	片田	小藪	90	70	6	4	
2200115	対上1	志摩市 志摩町	片田	対上	75	100	14	2	
2200116	対上2	志摩市 志摩町	片田	対上	65	160	10	3	
2200117	乙部1	志摩市 志摩町	片田	乙部	65	50	8	3	有り
1200087	里西	志摩市 阿児町	安乗	里	45	90	8	9	有り
1200088	里東	志摩市 阿児町	安乗	里	65	50	13	7	有り
1200234	鷓方1	志摩市 阿児町	鷓方		65	150	22	0	有り
1200235	鷓方2	志摩市 阿児町	鷓方		45	150	17	7	有り
1200236	福川原1	志摩市 阿児町	鷓方	福川原	60	180	11	3	有り
1200237	鷓方3	志摩市 阿児町	鷓方		30	30	10	0	
1200238	鷓方道1	志摩市 阿児町	鷓方	鷓方道	60	60	5	8	有り
1200239	鷓方4	志摩市 阿児町	鷓方		63	70	8	16	
2200099	長原1	志摩市 阿児町	鷓方	長原	70	80	18	1	有り
1200233	下五知1	志摩市 磯部町	五知	下五知	45	80	20	0	有り
1200091	赤松	北牟婁郡紀北町海山区	相賀		50	100	30	5	有り
2200118	矢口浦1	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		65	150	51	2	
2200119	矢口浦2	北牟婁郡紀北町海山区	矢口浦		75	100	26	2	
2200120	小浦1	北牟婁郡紀北町海山区	小浦		65	150	55	4	
2200121	島勝浦1	北牟婁郡紀北町海山区	島勝浦		50	130	141	1	
1200263	柿原1	南牟婁郡御浜町	神木	柿原	50	172	40	6	
1200264	神木1	南牟婁郡御浜町	神木		30	246	35	6	
1200265	阿田和1	南牟婁郡御浜町	阿田和		55	90	58	0	
1200266	山地1	南牟婁郡御浜町	阿田和	山地	60	100	10	4	
1200267	神木2	南牟婁郡御浜町	神木		30	156	12	5	
1200268	柿原2	南牟婁郡御浜町	神木	柿原	30	133	15	6	
2200123	西地1	南牟婁郡御浜町	神木	西地	30	90	40	1	
2200124	神木1	南牟婁郡御浜町	神木		30	80	20	3	
2200125	中央1	南牟婁郡御浜町	志原	中央	30	85	35	1	
2200126	柿原1	南牟婁郡御浜町	神木	柿原	35	77	35	1	
2200127	志原1	南牟婁郡御浜町	志原		30	56	11	2	
2200128	志原2	南牟婁郡御浜町	志原		30	32	33	2	
2200129	向山1	南牟婁郡御浜町	志原	向山	30	90	10	2	
2200130	志原3	南牟婁郡御浜町	志原		34	55	60	1	
2200131	柿原1	南牟婁郡御浜町	柿原		38	150	7	1	
2200132	奥山地1	南牟婁郡御浜町	阿田和	奥山地	30	60	8	1	
2200133	山地1	南牟婁郡御浜町	阿田和	山地	30	80	6	2	
1200269	小森 -1	熊野市紀和町	小森		73	100	60	0	
1200270	板屋 -2	熊野市紀和町	板屋		45	155	30	0	
1200271	小栗須 -1	熊野市紀和町	小栗須		78	260	10	5	有り

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町村名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1200272	大栗須 -1	熊野市紀和町	大栗須		55	75	5	0	
1200273	丸山 -1	熊野市紀和町	丸山		68	160	50	2	有り
2200134	平谷 -4	熊野市紀和町	平谷		65	45	12	1	有り
2200135	長尾 -3	熊野市紀和町	長尾		38	60	9	1	
2200136	湯ノ口 -1	熊野市紀和町	湯ノ口		40	15	140	1	有り
	計 4 0 4 箇所								

4 地すべり危険箇所

番号	箇所名	位置			面積 (ha)	地域機関	予想される被害	指定の有無	備考
		郡 市	町	大 字					
1	南中津原	員弁	北勢	南中津原	18.5	桑名建設事務所	人 家 45 山田川	有	河川砂防室
2	船原	"	藤原	山口	88.8	"	河内谷川	無	"
3	市之瀬	鈴鹿	関	市之瀬	30.4	鈴鹿建設事務所	人 家 10 鈴鹿川 公共物 1	有	"
4	北在家	"	"	加太北在家	30.0	"	道 路 330 m 加太川	"	"
5	新所	"	"	新所	8.2	"	人 家 15 鈴鹿川	"	"
6	小岐須	"	小岐須	田之岨	10.5	"	人 家 6 御幣川 公共物 2	"	"
7	鈴峰	"	伊船町		5.2	"	御幣川	無	"
8	加太中在家	"	関	加太中在家	14.2	"	耕 地 1.57 ha 大岡寺川	"	"
9	加太神武	"	"	加太神武	8.8	"	喜和田川	"	"
10	南在家	"	"	加太中在家 (南在家)	11.0	"	道 路 620 m 喜和田川	"	"
11	太郎生	一志	美杉	太郎生	204.5	津建設事務所	人 家 49 名張川	有	"
12	欠田	"	"	石名原 (欠田)	409.6	"	人 家 1 47 欠田川 公共物 2	"	"
13	小杉	"	白山	小杉	48.0	"	人 家 30 城立川 公共物 1	"	"
14	上出	"	"	福田山	18.4	"	人 家 28 道 路 1,000m 耕 地 1.0 ha	無	"
15	小山	"	一志	小山	13.1	"	人 家 28 耕 地 ha 1.0	"	"
16	飯垣内	"	美杉	太郎生 (飯垣内)	20.0	"	人 家 13 名張川	"	"
17	下太郎生	"	"	太郎生 (下太郎生)	184.8	"	人 家 1 14 名張川	"	"
18	中太郎生	"	"	太郎生 (中太郎生)	100.1	"	人 家 69 名張川	"	"
19	広瀬	"	"	八知 (広瀬)	5.5	"	人 家 3 比河川	"	"
20	老ヶ野	"	"	八知 (老ヶ原)	98.0	"	人 家 64 道 路 1,700m 耕 地 19.44 ha 老ヶ野川	"	"
21	寺村	"	"	石名原 (寺村)	7.0	"	人 家 17 伊勢地川	"	"
22	石名原	"	"	石名原	34.3	"	人 家 17 伊勢地川	"	"

番号	箇所名	位置			面積 (ha)	地域機関	予想される被害	指定の有無	備考
		郡 市	町	大 字					
23	加波	飯南	飯高	加波	15.1	松阪建設事務所	人 家 14 公共物 1 櫛田川	有	"
24	田引	"	"	田引	18.4	"	人 家 2 "	"	"
25	有上	"	飯南	有間野 (有上)	7.8	"	一之瀬川	無	"
26	青田西 1	"	飯高	青田 (青田西1)	11.9	"	人 家 2 蓮 川	"	"
27	青田西 2	"	"	青田 (青田西2)	17.8	"	人 家 8 "	"	"
28	片平	"	"	田引 (片平)	23.8	"	人 家 2 櫛田川	"	"
29	魚瀬	"	飯南	向粥見 (魚瀬)	25.0	"	人 家 45 公共物 1 櫛田川	"	"
30	蓮	飯南	飯高	蓮	20.1	"	蓮 川	"	"
31	青田	飯南	飯高	青田	11.9	"	蓮 川	無	"
32	神園	伊勢	神園		6.4	伊勢建設事務所	人 家 5 宮 川	"	"
33	三瀬川	度会	大宮	三瀬川	14.0	"	人 家 10 宮 川	"	"
34	栗原	"	度会	栗原	8.3	"	人 家 5 一之瀬川	"	"
35	川口	"	"	川口	119.3	"	人 家 14 五里山川	"	"
36	三軒屋	"	大宮	阿曾 (三軒屋)	28.8	"	奥河内川	"	"
37	堅神	鳥羽	堅神		20.5	志摩建設事務所	人 家 47 公共物 1 道 路 175m 紙漣川	有	"
38	滝	名賀	青山	滝	23.4	伊賀建設事務所	人 家 22 木津川	"	"
39	中矢	阿山	島ヶ原	平地 (中矢)	45.4	"	人 家 50 木戸川	無	"
40	波敷野	"	阿山	波敷野	81.1	"	道 路 650 m 耕地 17.73 太田川	"	"
41	上市場	"	伊賀	下柘植 (上市場)	40.2	"	人 家 23 上市場川	"	"
42	西高倉	上野		西高倉	5.0	"	鉄 道 250 m 耕地 0.7 ha	"	"
43	谷	阿山	阿山	波敷野 (谷)	19.6	"	道 路 320 m 耕地 6.19 ha	"	"
44	上村	"	伊賀	上村	10.5	"	人 家 46 公共物 1 柘植川	"	"

番号	箇所名	位置			面積 (ha)	地域機関	予想される被害	指定の有無	備考
		郡 市	町	大 字					
45	桂	上野		桂	8.1	"	人 家 69 耕地 1.38 道路 430m ha	"	"
46	蓮池	"		蓮池	16.6	"	人 家 7 久米川	"	"
47	喰代	"		喰代	11.2	"	人 家 12 久米川	"	"
48	高山	"		高山	28.1	"	人 家 76 久米川	"	"
49	中馬野	阿山	大山田	中馬野	14.4	"	人 家 24 服部川	"	"
50	坂下	"	"	坂下	23.7	"	人 家 69 木津川	"	"
51	出合	名賀	青山	高尾 (出合)	9.5	"	人 家 10 前深瀬川	"	"
52	元行野	尾鷲		元行野	10.3	尾鷲建設事務所	鉄 道 20 m	"	"
53	湯ノ口	南牟婁	紀和	湯ノ口	78.3	熊野建設事務所	人 家 10 北山川	有	"
54	楊枝川	"	"	楊枝川	37.0	"	人 家 19 楊枝川	"	"
55	和田	"	"	和田	37.6	"	北山川	無	"
56	遊木	熊野	遊木	里	16.0	"	人 家 95 遊木川	"	"
57	粉所	"	育生	粉所	36.0	"	人 家 30 尾川川	"	"
58	平六谷	"	井戸	瀬戸 (平六谷)	19.3	"	人 家 5 道路 400 井戸川 m	有	"
59	野口	"	飛鳥	野口	5.8	"	大又川	無	"
60	佐田	"	"	小坂 (佐田)	5.1	"	人 家 15 大又川	"	"
61	相谷	"	"	小坂 (相谷)	21.7	"	人 家 15 耕地 0.4 ha	"	"
62	奥	"	新鹿	奥	14.0	"	人 家 14 耕地 4.6 ha	"	砂防室
63	丸山	南牟婁	紀和	丸山	57.0	"	人 家 2 耕地 9.0 道路 400m ha	"	"
64	大河内	"	"	大河内	30.5	"	人 家 6 楊枝川	"	"
65	三浦	"	"	楊枝川 (三浦)	15.6	"	楊枝川	"	"
66	瀬戸	熊野	井戸	瀬戸	19.2	"	人 家 30 3.3 井戸川 ha	"	"
67	研屋	"	"	研屋	9.3	"	人 家 7 175 m	"	"

番号	箇所名	位置			面積 (ha)	地域機関	予想される被害	指定の有無	備考
		郡市	町	大字					
68	片川	南牟婁	御浜	片川	11.5	"	人 家 5 ha 1.7 片川川	"	"
69	西出山	一志	一志	八太	9.5	津建設事務所	人 家 99 波瀬川	有	"
70	田引宮ノ西	飯南	飯高	田引 (田引宮)	6.5	松阪建設事務所	人 家 46 道路 m 920 櫛田川	"	"
71	川上	一志	美杉	川上	24.1	津建設事務所	雲出川	無	"
72	菖蒲	伊勢	矢持	菖蒲	15.3	伊勢建設事務所	横輪川	"	"
73	下相場	員弁	北勢		46.9	桑名建設事務所	道 路 m 625 変電所 1 員弁川	"	"
74	南山	安芸	芸濃		53.3	津建設事務所	人 家 31 道路 m 1,530 安濃川	"	"
75	小野平	"	"		34.0	"	人 家 5 道路 m 275 安濃川	"	"
76	三軒家	上野		三軒家	28.0	伊賀建設事務所	人 家 2 道路 m 2,020 淀川	"	"
77	小川内	名賀	青山	小川内	15.0	"	人 家 4 道路 m 1,250 淀川	有	"
78	桑原	飯南	飯高	桑原	7.8	松阪建設事務所	人 家 9 道路 m 425 櫛田川	無	"
79	清瀬	"	"	猿山	30.4	"	路 路 50 6 櫛田川	"	"
80	小滝東	多気	宮川	小滝	4.9	"	人 家 7 道路 m 410 宮川	"	"
81	天ヶ瀬	"	"	天ヶ瀬	6.04	"	人 家 41 道路 0m 公共物 3 98 宮川	有	"
82	領内	"	"	小滝	5.95	"	人 家 7 道路 0m 公共物 3 23 宮川	"	"
83	池上	鳥羽	池上		18.8	志摩建設事務所	人 家 74 道路 m 1,700 紙漣川	"	"

番号	箇所名	位置			面積 (ha)	地域機関	予想される被害	指定の有無	備考
		郡市	町	大字					
84	中之郷	"	鳥羽		17.1	"	人家 1 13道路 1,750m 加茂川	"	"
85	長尾	南牟婁	紀和	長尾	84.4	熊野建設事務所	人家 55 道路 2,360m 公共物 4 新宮川	"	"
86	赤木	南牟婁	紀和	赤木	31.9	"	人家 19 道路 600m 新宮川	"	"
87	阪松原	南牟婁	紀宝	坂松原	23.4	"	人家 23 道路 550m 新宮川	"	"
88		津		安濃町草生 城ヶ峯	0.20	津農林水産商工環 境事務所	林道		森林保全室
89		"		芸濃町 雲林院前野	6.00	"	人家 11 町道	無	"
90		松阪		西野町 法浄寺	9.00	松阪農林商工環境 事務所	林道	無	"
91		松阪		辻原町 瀬戸谷	1.00	松阪農林商工環境 事務所	人家 6 国道	無	森林保全室
92		"		飯高町 向粥見 定	2.00	"	県道	無	"
93		"		飯高町 森掛ノ上	6.00	"	市道	無	"
94		"		飯高町 森ほその	40.00	"	人家 15 市道	有	"
95		"		飯高町 月出八サビ	6.00	"	林道	無	"
96		"		飯高町 波瀬寺の奥	1.00	"	林道	無	"
97		"		飯高町 七日市 恋ヶ谷	39.00	"	人家 1 08 国道	無	"
98		多気郡	大台	滝谷 雲母谷	12.0	"	人家 5 県道	無	"
99		鳥羽		答志町 権現石	6.00	伊勢農林水産商工環 境事務所	人家 25	有	"
100		伊賀		法花 山ノ田	30.6	伊賀農林商工環境 事務所	人家 30 市道	有	"
101		伊賀		外山 坂之下 東条 西条 土橋 山神	392.90	伊賀農林商工環境 事務所	人家 446戸 農地 90.2ha 道路 2.7km 宅地 27.0ha	有	農業基盤室
102		"		大谷	36.3	"	人家 11戸 農地 19.8ha 道路 2,390m ため池 11ヶ所 用水路 520m	"	"
103		"	伊賀	上村	9.8	"	人家 7戸 農地 5ha	無	"
計 (103個数)					3,486.5				

5 土石流危険溪流

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (km ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1	岩田川	片田 久保町 2	津市	片田 久保町	0.05	2	18002 B
2	岩田川	宮の越	津市	片田 久保町	0.03	7	18003 B
3	岩田川	久保谷川	津市	片田町	0.06	7	18004 B
4	岩田川	西谷山	津市	片田町	0.02	8	18005 B
5	岩田川	東谷山	津市	片田町	0.03	11	18006 B
6	岩田川	猿池南	津市	片田 志袋町	0.04	0	18007 B
7	岩田川	籠谷	津市	片田 長谷町	0.05	12	18008 B
8	岩田川	東谷(洞谷)	津市	片田 長谷町	0.06	9	18009 B
9	岩田川	志袋南	津市	片田 志袋町	0.04	0	18012 B
10	岩田川	地藏谷 山垣内谷川	津市	山垣内	0.1	39	18016 B
11	安濃川	なし谷	津市	山垣内	0.03	39	18017 B
12	岩田川	久保南	津市	片田 久保町	0.06	2	18001 B
13	岩田川	志袋北	津市	産品	0.32	1	18013 B
14	鈴鹿川	大谷	四日市市	大谷	0.06	0	10006 A
15	鈴鹿川	森力山	四日市市	森力山町	0.03	28	10008 A
16	天白川	前田町	四日市市	前田町	0.01	38	10009 B
17	天白川	登り(1)	四日市市	八王子町 登り	0.01	20	10010 B
18	天白川	富里(3)	四日市市	八王子町 富里	0.01	24	10011 B
19	天白川	富里(2)	四日市市	八王子町 富里	0.01	10	10012 B
20	天白川	富里(1)	四日市市	八王子町 富里	0.01	9	10013 B
21	天白川	八反田(2)	四日市市	室山町 八反田	0.01	4	10014 B
22	天白川	八反田(1)	四日市市	室山町 八反田	0.01	17	10015 B
23	天白川	垣内(2)	四日市市	室山町 垣内	0.01	11	10016 B
24	天白川	垣内(1)	四日市市	室山町 垣内	0.01	12	10017 B
25	三滝川	桜台2丁目 小屋ヶ谷	四日市市	桜台2丁目 小屋ヶ谷	0.01	10	10018 B
26	鈴鹿川	南河原田町	四日市市	南河原田町	0.03	25	10001 A
27	鈴鹿川	北河原田町	四日市市	北河原田町	0	10	10002 A
28	鈴鹿川	宮妻町	四日市市	宮妻町	1.12	0	10003 A
29	鈴鹿川	二つ谷	四日市市	冠山・本郷・宮妻町	0.13	18	10004 A
30	鈴鹿川	鎌谷川	四日市市	冠山	0.5	13	10005 A
31	鈴鹿川	森力山町	四日市市	森力山町	0.03	3	10007 A
32	三滝川	桜町西	四日市市	桜町西	0.03	2	10019 B
33	十四川	北嶋町	四日市市	北嶋町	0.02	4	10020 C
34	朝明川	大矢知町	四日市市	大矢知町	0.27	2	10021 B
35	朝明川	童生町	四日市市	童生町	0.01	3	10022 B
36	宮川	木場谷	伊勢市	神園町	0.04	5	45003 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (km ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
37	宮川	広木谷	伊勢市	神園町	0.04	7	45005 A
38	宮川	庵ノ上	伊勢市	床木	0.02	5	45007 A
39	宮川	菖蒲川	伊勢市	菖蒲	2.25	9	45010 A
40	宮川	広 第一	伊勢市	横輪町	0.03	5	45012 A
41	宮川	広 第二	伊勢市	横輪町	0.03	5	45013 A
42	宮川	上野(1)	伊勢市	上野町	0.06	5	45014 A
43	宮川	上野(2)	伊勢市	上野町	0.07	12	45015 A
44	宮川	石伝第一	伊勢市	上野町	0.01	28	45016 A
45	宮川	石伝第二	伊勢市	上野町	0.06	31	45017 A
46	宮川	宮の谷	伊勢市	佐八町	0.02	0	45020 A
47	宮川	西山	伊勢市	前山町	0.01	3	45024 A
48	宮川	神宮西山茶ノ木谷	伊勢市	前山町	0.21	17	45025 A
49	宮川	神宮西山小桜谷	伊勢市	前山町	0.03	0	45026 A
50	宮川	高原	伊勢市	藤里町	0.06	18	45027 A
51	宮川	藤里川	伊勢市	藤里町	0.29	11	45028 A
52	宮川	豊川(2)	伊勢市	豊川町	0.1	7	45030 A
53	宮川	旭谷	伊勢市	旭町	0.02	0	45031 A
54	宮川	辻久留(1)	伊勢市	辻久留町	0.03	26	45034 A
55	宮川	辻久留(2)	伊勢市	辻久留町	0.01	7	45035 A
56	宮川	東方所	伊勢市	二俣町	0.02	5	45036 A
57	宮川	万所谷川	伊勢市	二俣町	0.1	7	45037 A
58	宮川	辻久留谷川	伊勢市	浦口町	0.41	35	45038 A
59	宮川	高倉川(3)	伊勢市	常盤町	0.05	19	45041 A
60	宮川	浦田川	伊勢市	宇治浦田町	0.11	14	45045 A
61	宮川	檜尾第二	伊勢市	宇治浦田町	0	95	45046 A
62	宮川	檜尾第一	伊勢市	宇治浦田町	0.01	100	45047 A
63	宮川	滝倉	伊勢市	宇治浦田町	0.1	188	45048 A
64	宮川	今在家谷川	伊勢市	宇治中之切町	0.03	27	45049 A
65	宮川	大麻(1)	伊勢市	高麗広	0.04	0	45052 A
66	宮川	子安谷	伊勢市	宇治館町	0.08	0	45056 A
67	宮川	奥の谷	伊勢市	宇治館町	0.03	20	45057 A
68	宮川	西行谷(1)	伊勢市	宇治館町	0.08	0	45058 A
69	宮川	西行谷(2)	伊勢市	宇治館町	0.14	0	45059 A
70	宮川	宇田	伊勢市	一宇田町	0.05	5	45060 A
71	宮川	虫喰ヶ谷	伊勢市	朝熊町	0.02	0	45069 A
72	宮川	三段坂	伊勢市	朝熊町	0.01	3	45071 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
73	-	箕曲瀬(1)	伊勢市	朝熊町	0.01	0	45075 C
74	-	箕曲瀬(2)	伊勢市	朝熊町	0.01	0	45076 C
75	-	箕曲瀬(3)	伊勢市	朝熊町	0.01	0	45077 C
76	-	箕曲瀬(4)	伊勢市	朝熊町	0.01	0	45078 C
77	-	箕曲瀬(5)	伊勢市	朝熊町	0.06	0	45079 C
78	-	箕曲瀬(6)	伊勢市	朝熊町	0.01	0	45080 C
79	-	箕曲瀬(7)	伊勢市	朝熊町	0.02	0	45081 C
80	宮川	西五十鈴川	伊勢市	上村	0.93	3	45082 A
81	宮川	西山田	伊勢市	神園町	0.07	1	45001 A
82	宮川	五郎谷	伊勢市	神園町	0.08	2	45002 A
83	宮川	中尾谷	伊勢市	神園町	0.1	3	45004 A
84	宮川	考	伊勢市	上村	0.02	1	45006 A
85	宮川	川ヶ谷	伊勢市	床木	0.12	3	45008 A
86	宮川	奥ノ谷	伊勢市	上村	0.08	3	45009 A
87	宮川	広 第三	伊勢市	横輪町	0.04	1	45011 A
88	宮川	口山田	伊勢市	津村町	0.01	2	45018 A
89	宮川	山畑	伊勢市	大倉町	0.02	3	45023 A
90	宮川	豊川(1)	伊勢市	豊川町	0.07	3	45029 A
91	宮川	一の谷	伊勢市	旭町	0.04	3	45032 A
92	宮川	二の谷	伊勢市	旭町	0.02	3	45033 A
93	宮川	毘沙門谷	伊勢市	鹿海町	0.01	2	45042 A
94	宮川	奥の谷	伊勢市	鹿海町	0.04	3	45043 A
95	宮川	万兵衛谷	伊勢市	高麗広	0.23	1	45050 A
96	宮川	アオリ坂ノ谷	伊勢市	高麗広	0.05	1	45051 A
97	宮川	大麻(2)	伊勢市	高麗広	0.03	1	45053 A
98	宮川	冷水谷	伊勢市	高麗広	0.1	1	45054 A
99	宮川	路谷	伊勢市	高麗広	0.08	2	45055 A
100	宮川	鎌姥	伊勢市	朝熊町	0.01	3	45070 A
101	宮川	木売谷	伊勢市	大久保	0.02	1	45073 A
102	宮川	高倉谷川	伊勢市	常盤町	0.05	4	45039 A
103	宮川	高倉谷川	伊勢市	常盤町	0.04	4	45040 A
104	宮川	猪剥谷	伊勢市	朝熊町	0.07	0	45072 A
105	榑田川	海戸谷川	松阪市	大石町 矢下	0.16	8	37002 A
106	榑田川	弓谷川	松阪市	大石町 矢下	0.21	8	37003 A
107	榑田川	奥殿川	松阪市	大石町 奥殿	0.03	0	37005 A
108	榑田川	大城川	松阪市	大石町 北谷	0.34	19	37008 A
109	榑田川	岩の谷	松阪市	大石町 谷	0.03	33	37009 A
110	榑田川	イゴキバラ	松阪市	大石町 都	0.04	45	37010 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
111	榑田川	北鉄谷川	松阪市	大石町 都	0.73	48	37011 A
112	榑田川	谷川	松阪市	大石町 都	0.98	41	37012 A
113	榑田川	谷の奥	松阪市	大石町 谷	0.14	29	37013 A
114	榑田川	田越	松阪市	大石町 谷	0.08	15	37014 A
115	榑田川	チョン谷	松阪市	大石町 北谷	0.24	4	37015 A
116	榑田川	不動川	松阪市	大石町 滝	0.88	1	37016 A
117	榑田川	太平川	松阪市	小片野町 上出	0.1	18	37018 A
118	榑田川	井谷	松阪市	小片野町 上出	0.01	13	37019 A
119	榑田川	足谷	松阪市	小片野町 奥出	0.04	3	37020 A
120	榑田川	北谷	松阪市	小片野町 奥出	0.02	4	37021 A
121	金剛川	山室 - 2	松阪市	山室町 山室	0.07	0	37079 B
122	榑田川	下之宮谷	松阪市	茅原町 下茅原	0.22	21	37022 A
123	榑田川	後谷川	松阪市	茅原町 下茅原	0.03	0	37023 A
124	榑田川	南の谷	松阪市	六呂木町 上出	0.35	21	37026 A
125	榑田川	半三郎谷	松阪市	六呂木町 北出	0.13	12	37029 A
126	榑田川	瀬戸谷	松阪市	六呂木町 瀬戸	0.19	14	37031 A
127	榑田川	よし谷	松阪市	六呂木町 瀬戸	0.46	10	37032 A
128	榑田川	未戸	松阪市	茅原町 上茅原	0.12	8	37035 A
129	榑田川	大田奥	松阪市	茅原町 上茅原	0.18	17	37036 A
130	榑田川	井戸谷	松阪市	茅原町 上茅原	0.03	10	37038 A
131	榑田川	風呂屋谷	松阪市	茅原町 上茅原	0.1	17	37039 A
132	榑田川	クチナシ谷	松阪市	茅原町 上茅原	0.03	8	37040 A
133	榑田川	エン谷	松阪市	茅原町 上茅原	0.06	11	37041 A
134	榑田川	大工谷川	松阪市	茅原町 上茅原	0.06	0	37042 A
135	榑田川	出谷	松阪市	茅原町 下茅原	0.01	3	37045 A
136	榑田川	北谷	松阪市	茅原町 下茅原	0.02	6	37046 A
137	榑田川	里谷川	松阪市	茅原町 下茅原	1.25	2	37047 A
138	榑田川	里中川	松阪市	茅原町 下茅原	0.13	4	37048 A
139	榑田川	樋口谷川	松阪市	広瀬町	0.04	3	37050 A
140	榑田川	井戸の谷	松阪市	広瀬町	0.05	7	37051 A
141	榑田川	明神谷	松阪市	広瀬町	0.01	12	37052 A
142	榑田川	スブクリの谷	松阪市	広瀬町	0.13	8	37053 A
143	榑田川	葦谷	松阪市	御麻生町	0.18	23	37059 A
144	榑田川	小谷	松阪市	御麻生町	0.18	15	37060 A
145	榑田川	水木谷	松阪市	御麻生町	0.09	17	37061 A
146	榑田川	阿串谷	松阪市	御麻生町	0.45	6	37062 A
147	榑田川	才が谷	松阪市	本郷	0.07	12	37065 A
148	榑田川	祢宜谷川	松阪市	御麻生園町 本郷	0.11	12	37066 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
149	榑田川	風呂の谷	松阪市	八太町 萩野	0.02	7	37072 A
150	榑田川	長狭間谷	松阪市	八太町 萩野	0.07	8	37073 A
151	金剛川	糸引滝谷川	松阪市	山室町 山室	0.45	30	37076 B
152	金剛川	八幡谷川	松阪市	山室町 山室	0.04	9	37077 B
153	阪内川	向山谷川	松阪市	丹生寺町 茶屋	0.03	2	37080 B
154	阪内川	桂瀬	松阪市	桂瀬町	0.06	1	37081 B
155	阪内川	内山谷川	松阪市	桂瀬町	0.01	6	37082 B
156	阪内川	とこと	松阪市	大河内町 根木	0.09	5	37085 B
157	阪内川	小広	松阪市	大河内町 根木	0.09	6	37086 B
158	阪内川	小脇谷川	松阪市	大河内町 脇谷	0.04	3	37088 B
159	阪内川	大城谷川	松阪市	大河内町 脇谷	0.58	3	37089 B
160	阪内川	井戸の奥の谷	松阪市	辻原町 瀬戸	0.05	7	37090 B
161	阪内川	タナカ谷川	松阪市	辻原町 浦出	0.05	3	37092 B
162	阪内川	中渡	松阪市	阪内町 中渡	0.02	5	37094 B
163	阪内川	二の谷	松阪市	阪内町 細野	0.03	5	37095 B
164	阪内川	後谷	松阪市	阪内町 中渡	0.75	3	37099 B
165	阪内川	細野川	松阪市	阪内町 細野	0.05	5	37100 B
166	阪内川	細野川	松阪市	阪内町 細野	0.16	6	37101 B
167	阪内川	土山川	松阪市	阪内町 細野	0.15	14	37102 B
168	阪内川	阪内川	松阪市	阪内町 細野	0.85	11	37103 B
169	阪内川	梅ヶ谷	松阪市	阪内町 中川渡	0.18	5	37104 B
170	阪内川	うる谷	松阪市	阪内町 中出	0.05	6	37106 B
171	阪内川	不動谷川	松阪市	阪内町 中出	1.6	7	37107 B
172	阪内川	ウスギ谷川	松阪市	阪内町 御所	0.04	7	37108 B
173	阪内川	コウカベ谷	松阪市	辻原町 辻原	0.02	6	37114 B
174	阪内川	アカベ谷	松阪市	辻原町 辻原	0.09	5	37115 B
175	阪内川	辻原	松阪市	辻原町 辻原	0.04	1	37116 B
176	阪内川	ちくに	松阪市	辻原町 辻原	0.02	5	37117 B
177	阪内川	山上谷川	松阪市	辻原町 浦出	0.02	4	37118 B
178	阪内川	長次郎谷	松阪市	大河内町 脇谷	0.02	5	37120 B
179	阪内川	寺間が谷	松阪市	大河内町 脇谷	0.01	6	37121 B
180	阪内川	西の谷川	松阪市	大河内町 脇谷	0.03	2	37122 B
181	阪内川	脇谷	松阪市	大河内町 脇谷	0.04	4	37123 B
182	阪内川	勢津川	松阪市	勢津町 上 下世古	1.38	29	37127 B
183	阪内川	ドン谷	松阪市	勢津町 下世古	0.04	0	37129 B
184	阪内川	流れ谷	松阪市	勢津町 下世古	0.03	5	37130 B
185	阪内川	西谷川	松阪市	矢津町 大広	0.06	5	37132 B
186	阪内川	井戸谷川	松阪市	矢津町 大広	0.02	5	37133 B

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
187	阪内川	法浄寺谷	松阪市	西野町 山口	1.65	26	37134 B
188	三渡川	堀坂川	松阪市	伊勢寺町 野田	4.04	0	37136 B
189	三渡川	せんさつ谷	松阪市	伊勢寺町 鳥戸	0.02	0	37138 B
190	三渡川	岩内川	松阪市	岩内町	1.82	5	37142 B
191	三渡川	アクタ谷川	松阪市	岩内町	0.07	0	37143 B
192	三渡川	阿の谷	松阪市	伊勢寺町 岩内	0.04	21	37144 B
193	三渡川	神岡谷	松阪市	大阿坂町 岩倉	0.07	7	37156 B
194	三渡川	椎の木谷	松阪市	大阿坂町 岩倉	0.2	8	37157 B
195	雲出川	原尾谷	松阪市	与原町	0.06	9	37160 A
196	雲出川	吉ヶ谷	松阪市	与原町	0.71	13	37161 A
197	雲出川	大藪谷	松阪市	与原町	0.37	14	37162 A
198	雲出川	釜中谷	松阪市	与原町	0.58	9	37163 A
199	雲出川	堀坂川	松阪市	与原町	0.46	10	37164 A
200	雲出川	向藪谷	松阪市	与原町	0.04	9	37165 A
201	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町	0.04	5	37174 A
202	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町	0.2	6	37175 A
203	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町	0.05	6	37176 A
204	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町	0.05	63	37177 A
205	雲出川	樋の谷川	松阪市	後山町	0.09	5	37179 A
206	雲出川	飯福田川	松阪市	後山町	0.03	3	37180 A
207	雲出川	杜の谷	松阪市	後山町	0.03	4	37181 A
208	雲出川	梶原谷	松阪市	飯福田町	0.19	2	37182 A
209	雲出川	柳ヶ谷	松阪市	袖原町 下出	0.06	11	37185 A
210	雲出川	家脇谷	松阪市	袖原町 下出	0.01	5	37186 A
211	雲出川	針の木谷	松阪市	袖原町 下出	0.04	9	37187 A
212	雲出川	古田谷	松阪市	袖原町 下出	0.07	10	37188 A
213	雲出川	井戸の谷	松阪市	袖原町 下出	0.02	6	37189 A
214	阪内川	西谷川	松阪市	大河内町	0.01	1	37087 B
215	阪内川	瀬戸谷	松阪市	辻原町 瀬戸谷	0.03	1	37091 B
216	阪内川	初谷川	松阪市	阪内町 御所	0.06	3	37093 B
217	阪内川	クログ谷川	松阪市	阪内町 木屋谷	0	1	37098 B
218	三渡川	大日山谷川	松阪市	小阿坂町 新田	0.02	1	37151 B
219	三渡川	高城谷川	松阪市	大阿坂町 岩倉	0.1	3	37155 B
220	榑田川	南谷	松阪市	大石町 奥殿	0.01	4	37006 A
221	榑田川	オモ谷川	松阪市	大石町 北谷	0.03	2	37007 A
222	榑田川	滝谷川	松阪市	大石町 滝	1.31	3	37017 A
223	榑田川	小中山谷川	松阪市	茅原町 下茅原	0.09	3	37024 A
224	榑田川	いなり谷川	松阪市	六呂木町 下出	0.04	2	37025 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
225	榑田川	谷田川	松阪市	六呂木町 上出	0.08	137027	A
226	榑田川	寺海戸谷川	松阪市	六呂木町 上出	0.03	137028	A
227	榑田川	半三郎谷川	松阪市	六呂木町 北出	0.04	437030	A
228	榑田川	吉谷川	松阪市	六呂木町 広出	0.06	337033	A
229	榑田川	瀬戸谷川	松阪市	六呂木町 広出	0.05	437034	A
230	榑田川	繁谷川	松阪市	茅原町 大田	0.14	437037	A
231	榑田川	石戸谷川	松阪市	茅原町 上茅原	0.06	237043	A
232	榑田川	上出谷川	松阪市	茅原町 上茅原	0.07	437044	A
233	榑田川	郷の谷川	松阪市	茅原町 下茅原	0.16	237049	A
234	榑田川	風呂屋川	松阪市	広瀬町	0.54	237054	A
235	榑田川	宮の上谷川	松阪市	庄町	0.03	137067	A
236	榑田川	見上谷川	松阪市	上蛸路町 大上	0.12	437074	A
237	金剛川	正武谷川	松阪市	山室町 山室	0.02	137075	B
238	阪内川	桂瀬谷川	松阪市	桂瀬町	0.02	437083	B
239	阪内川	シャカ谷	松阪市	大河内町 茶屋	0.03	137084	B
240	阪内川	一の谷	松阪市	阪内町 中渡	0.02	337096	B
241	阪内川	木屋谷川	松阪市	阪内町 木屋谷	1.97	237097	B
242	阪内川	西ノ谷	松阪市	阪内町 中出	0.22	137105	B
243	阪内川	脇谷川	松阪市	阪内町 御所	0.01	137109	B
244	阪内川	脇谷川	松阪市	阪内町 御所	0.03	137110	B
245	阪内川	城ヶ之谷川	松阪市	阪内町 御所	0.03	237111	B
246	阪内川	石上谷	松阪市	阪内町 御所	0.33	337112	B
247	阪内川	塚脇谷川	松阪市	阪内町 御所	0.04	237113	B
248	阪内川	狛谷川	松阪市	袖原町 寺谷	0.01	137119	B
249	阪内川	左近谷川	松阪市	勢津町 下世古	0.08	237124	B
250	阪内川	明ヶ谷	松阪市	勢津町 下世古	0.06	237125	B
251	阪内川	明ヶ谷	松阪市	勢津町 下世古	0.27	237126	B
252	阪内川	北の谷	松阪市	勢津町 上世古	0.03	237128	B
253	阪内川	とたが川谷	松阪市	大広	0.04	437131	B
254	阪内川	御堂の後谷	松阪市	西野町 山口	0.06	237135	B
255	三渡川	阿ノ谷川	松阪市	岩内町	0.05	437145	B
256	雲出川	原尾谷	松阪市	与原町 原尾	0.31	137158	A
257	雲出川	与原	松阪市	与原町	0.3	137159	A
258	雲出川	袴谷	松阪市	与原町	0.32	137166	A
259	雲出川	長谷川	松阪市	飯福田町	0.41	237167	A
260	雲出川	赤江谷川	松阪市	飯福田町	0.16	137168	A
261	榑田川	宮の谷川	松阪市	飯福田町	0.02	137169	A
262	榑田川	東谷	松阪市	後山町 東谷	0.28	237170	A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
263	榑田川	東谷支川	松阪市	後山町 東谷	0.38	337171	A
264	榑田川	東谷支川	松阪市	後山町 東谷	0.14	237172	A
265	榑田川	シゲノ谷川	松阪市	後山町 東谷	0.08	237173	A
266	榑田川	外畑谷	松阪市	後山町	0.04	237178	A
267	榑田川	瀬戸ノ上谷	松阪市	飯福田町	0.04	137183	A
268	榑田川	西之谷川	松阪市	飯福田町	0.02	137184	A
269	榑田川	鳥屋ノ谷川	松阪市	袖原町 寺谷	0.08	437190	A
270	榑田川	天狗谷川	松阪市	袖原町 寺谷	0.08	237191	A
271	榑田川	袖原 - 1	松阪市	袖原町 柏原	0.13	137192	A
272	榑田川	袖原 - 2	松阪市	袖原町 柏原	0.27	137193	A
273	榑田川	細谷川 寺谷川	松阪市	袖原町 柏原	0.77	237194	A
274	榑田川	西谷	松阪市	袖原町 寺谷	0.18	137195	A
275	榑田川	西谷川	松阪市	袖原町 寺谷	0.03	137196	A
276	榑田川	ハヤ谷川	松阪市	大石町 脇	0.13	237001	A
277	榑田川	袴谷	松阪市	大石町 矢下	0.09	437004	A
278	員弁川	桑部 - 1	桑名市	桑部	0.11	1001009	B
279	員弁川	金井川	桑名市	桑部、西桑部	0.05	2401011	B
280	員弁川	桑部 - 3	桑名市	桑部	0.11	901012	B
281	員弁川	地藏谷	桑名市	能部	0.01	1201013	B
282	員弁川	地藏谷	桑名市	能部	0.02	3701014	B
283	員弁川	古川	桑名市	能部	0.04	12801015	B
284	員弁川	古川	桑名市	能部	0.04	5001016	B
285	員弁川	員弁川支流	桑名市	島田	0.05	0001017	B
286	員弁川	志知	桑名市	志知	0.5	0001018	B
287	員弁川	志知谷川	桑名市	志知第四	0.22	6001019	B
288	員弁川	志知	桑名市	志知	0.04	5001020	B
289	員弁川	平群谷	桑名市	志知第三	0.03	1801021	B
290	員弁川	志知第2-1	桑名市	志知第二	0.03	4701022	B
291	員弁川	志知第2-2	桑名市	志知第二	0.01	2801023	B
292	員弁川	志知第2-3	桑名市	志知第二	0.03	2501024	B
293	員弁川	志知第2-4	桑名市	志知第二	0.02	0001025	B
294	員弁川	員弁川支川	桑名市	額田	0.01	5201028	B
295	員弁川	笠貝川	桑名市	額田	0.01	4701029	B
296	員弁川	蓮花寺	桑名市	蓮花寺	0.03	2701030	B
297	木曾川	大山田川右支	桑名市	播磨	0.05	1301032	A
298	木曾川	大山田川左支	桑名市	蛸塚新田	0.04	7001036	A
299	木曾川	流石川右支流	桑名市	下深谷部	0.11	1801038	A
300	木曾川	流石川右支流	桑名市	深谷町	0.13	8001055	A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
301	木曾川	宮谷川	桑名市	深谷町	0.48	36	01056 A
302	木曾川	三砂川	桑名市	上深谷部	0.27	43	01057 A
303	木曾川	新田川	桑名市	上深谷部	0.04	22	01058 A
304	員弁川	新田川	桑名市	上深谷部	0.03	25	01059 A
305	木曾川	寺谷川	桑名市	上深谷部	0.17	25	01060 A
306	員弁川	蓮花寺	桑名市	蓮花寺	0.1	4	01031 B
307	員弁川	西金井-1	桑名市	西金井	0.02	3	01001 B
308	員弁川	員弁川右	桑名市	西金井	0.03	3	01003 B
309	員弁川	西金井-2	桑名市	西金井	0.05	1	01004 B
310	員弁川	桑部-2	桑名市	桑部	0.22	2	01010 B
311	木曾川	播磨-1	桑名市	播磨	0.17	1	01034 A
312	淀川	西出川	上野市	西高倉・西山	0.52	17	23001 A
313	淀川	宮の谷川	上野市	西山	0.03	21	23002 A
314	淀川	河内谷川1号	上野市	西山	0.19	21	23003 A
315	淀川	中出谷川	上野市	西山・中出	0.4	9	23005 A
316	淀川	広出川	上野市	西山・広出	0.5	24	23006 A
317	淀川	広出川支溪	上野市	西山	0.06	0	23007 A
318	淀川	三の丸谷	上野市	西高倉	0.32	0	23009 A
319	淀川	岩倉西	上野市	岩倉	0.01	0	23019 A
320	淀川	木田原川	上野市	西高倉	0.11	15	23020 A
321	淀川	出城川	上野市	西高倉	0.14	12	23021 A
322	淀川	長仙坊	上野市	西高倉	0.01	0	23023 A
323	淀川	出城割谷	上野市	西高倉	0.13	0	23024 A
324	淀川	紫藤川	上野市	西高倉	0.15	27	23025 A
325	淀川	野間	上野市	野間	0.14	21	23029 A
326	淀川	池広	上野市	野間	0.1	21	23030 A
327	淀川	矢谷	上野市	野間	0.06	16	23031 A
328	淀川	ウサギ谷	上野市	三田・安福寺	0.28	22	23032 A
329	淀川	浅子川	上野市	三田・東三田	0.41	2	23033 A
330	淀川	浅子川支溪	上野市	三田・東三田	0.01	1	23034 A
331	淀川	大谷川	上野市	三田・大谷	0.88	23	23035 A
332	淀川	花谷	上野市	山神・火山	0.27	16	23036 A
333	淀川	東出	上野市	山神・火山	0.2	42	23037 A
334	淀川	土橋川	上野市	土橋	0.38	33	23038 A
335	淀川	大杉谷川	上野市	土橋	0.04	34	23039 A
336	淀川	山田	上野市	西条	0.07	24	23040 A
337	淀川	西条川	上野市	東条	0.27	13	23041 A
338	淀川	上山	上野市	東条	0.03	17	23042 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
339	淀川	大天上	上野市	東条	0.05	10	23043 A
340	淀川	東条川	上野市	坂之下	0.05	9	23044 A
341	淀川	宮の谷	上野市	外山	0.01	5	23047 A
342	淀川	外山の4	上野市	外山	0.01	4	23048 A
343	淀川	外山の3	上野市	外山	0.03	21	23049 A
344	淀川	外山の2	上野市	外山	0.01	19	23050 A
345	淀川	外山の1	上野市	外山	0.03	11	23051 A
346	淀川	山川	上野市	外山	0.03	11	23052 A
347	淀川	青木谷川	上野市	諏訪・広出	0.7	38	23062 A
348	淀川	釜尾谷川	上野市	諏訪・広出	0.11	33	23063 A
349	淀川	上広出	上野市	諏訪・広出	0.03	16	23064 A
350	淀川	清水谷	上野市	諏訪	0.01	13	23065 A
351	淀川	豆土1号	上野市	諏訪	0.01	13	23066 A
352	淀川	下広出川	上野市	諏訪・広出	0.08	18	23067 A
353	淀川	宮の本	上野市	諏訪・下出	0.03	11	23068 A
354	淀川	池の谷の2	上野市	諏訪・下出	0.02	6	23069 A
355	淀川	池の谷の1	上野市	諏訪・下出	0.01	9	23070 A
356	淀川	高塚谷	上野市	諏訪	0.03	1	23073 A
357	淀川	とんつき谷	上野市	諏訪	0.02	0	23074 A
358	淀川	千歳南	上野市	佐那具町・千歳	0.04	11	23082 A
359	淀川	南宮川	上野市	一の宮	0.3	7	23083 A
360	淀川	東の沢	上野市	寺田	0.11	8	23084 A
361	淀川	坂の東	上野市	寺田	0.04	16	23085 A
362	淀川	奥谷	上野市	寺田	0.3	6	23086 A
363	淀川	南寺田	上野市	寺田・南寺田	0.01	2	23087 A
364	淀川	藤野川支溪	上野市	喰代	0.07	12	23090 A
365	淀川	藤野川	上野市	喰代	0.22	9	23091 A
366	淀川	寺山	上野市	荒木	0.03	7	23094 A
367	淀川	蓮池西	上野市	蓮池	0.03	5	23097 A
368	淀川	蓮池東	上野市	蓮池	0.02	6	23098 A
369	淀川	久米川	上野市	喰代	1.48	10	23099 A
370	淀川	栃谷の2	上野市	喰代	0.03	5	23100 A
371	淀川	栃谷の1	上野市	喰代	0.04	8	23101 A
372	淀川	北出	上野市	高山	0.05	7	23103 A
373	淀川	御代川支溪	上野市	摺見	0.05	9	23111 A
374	淀川	御代川	上野市	比自岐・向山	0.03	5	23112 A
375	淀川	前谷	上野市	比土	0.18	7	23116 A
376	淀川	水ヶ谷	上野市	比土	0.04	5	23117 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
377	淀川	清水谷	上野市	上神戸・我山	0.06	6	23122 A
378	淀川	森寺	上野市	森寺	0.02	12	23129 A
379	淀川	奥法花の2	上野市	法花	0.01	8	23131 A
380	淀川	奥法花の1	上野市	法花	0.03	6	23132 A
381	淀川	井戸の谷	上野市	法花	0.04	13	23133 A
382	淀川	アカ工谷	上野市	法花	0.04	13	23134 A
383	淀川	岩谷	上野市	法花	0.02	10	23135 A
384	淀川	宮谷	上野市	法花	0.01	7	23136 A
385	淀川	法花三の谷川	上野市	法花	0.15	7	23137 A
386	淀川	東出谷	上野市	法花	0.01	7	23138 A
387	淀川	広沢谷	上野市	法花	0.01	5	23139 A
388	淀川	竹屋谷	上野市	法花	0.02	8	23140 A
389	淀川	正田の2	上野市	法花	0.02	10	23141 A
390	淀川	正田の1	上野市	法花	0.01	5	23142 A
391	淀川	ものおき谷	上野市	法花・正田	0.02	7	23143 A
392	淀川	大野木の1	上野市	大野木・北山	0.02	5	23148 A
393	淀川	朝屋の4	上野市	朝屋	0.02	7	23152 A
394	淀川	多聞寺裏	上野市	朝屋	0	8	23153 A
395	淀川	朝屋の3	上野市	朝屋	0.04	3	23154 A
396	淀川	朝屋の2	上野市	朝屋・梨木	0.02	0	23155 A
397	淀川	朝屋の1	上野市	朝屋・梨木	0.02	7	23156 A
398	淀川	西運谷川	上野市	長田・百田	0.2	15	23157 A
399	淀川	百田の3	上野市	長田・百田	0.07	13	23158 A
400	淀川	百田の2	上野市	長田・百田	0.04	14	23159 A
401	淀川	百田の1	上野市	長田・百田	0.21	1	23160 A
402	淀川	寺内の3	上野市	長田・寺内	0.01	1	23161 A
403	淀川	寺内の2	上野市	長田・寺内	0.03	0	23162 A
404	淀川	寺内の1	上野市	長田・寺内	0.02	6	23163 A
405	淀川	瀬羅谷4号	上野市	長田・平尾	0.03	0	23165 A
406	淀川	平尾の4	上野市	長田・平尾	0.01	6	23169 A
407	淀川	平尾の3	上野市	長田・平尾	0.02	13	23170 A
408	淀川	平尾の2	上野市	長田・平尾	0.02	20	23171 A
409	淀川	寺内	上野市	長田・寺内	0.02	7	23172 A
410	淀川	木根南	上野市	長田・木根	0.02	24	23173 A
411	淀川	木根東	上野市	長田・木根	0.03	46	23174 A
412	淀川	平尾の1	上野市	長田・平尾	0.01	28	23175 A
413	淀川	木根	上野市	長田・木根	0.01	10	23176 A
414	淀川	木根北	上野市	長田・木根	0.02	5	23177 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
415	淀川	二ノ谷	上野市	長田・三軒家	0.02	2	23183 A
416	淀川	三軒家西	上野市	長田・三軒家	0.01	7	23187 A
417	淀川	峯畑の4	上野市	治田・峯畑	0.01	5	23192 A
418	淀川	峯畑の3	上野市	治田・峯畑	0.01	9	23193 A
419	淀川	峯畑の2	上野市	治田・峯畑	0.01	8	23194 A
420	淀川	峯畑の1	上野市	治田・峯畑	0.01	7	23195 A
421	淀川	広の2	上野市	治田・広	0.03	11	23196 A
422	淀川	広の1	上野市	治田・広	0.01	16	23197 A
423	淀川	石田の谷	上野市	白檜	0.07	8	23199 A
424	淀川	白檜	上野市	白檜	0.02	5	23200 A
425	淀川	早稲谷	上野市	白檜	0.07	10	23201 A
426	淀川	後出谷2号	上野市	諏訪	0.01	4	23071 A
427	淀川	河内谷川2号	上野市	西山・西出	0.28	1	23004 A
428	淀川	分城谷川	上野市	東高倉・紫藤	0.02	1	23027 A
429	淀川	分城谷川支溪	上野市	東高倉・紫藤	0.03	1	23028 A
430	淀川	国町川	上野市	坂之下	0.64	4	23045 A
431	淀川	国町川支溪	上野市	外山	0.03	3	23046 A
432	淀川	後出谷1号	上野市	諏訪	0.1	3	23072 A
433	淀川	喰代北	上野市	喰代	0.03	1	23092 A
434	淀川	上荒木東	上野市	荒木・上荒木	0.03	4	23093 A
435	淀川	矢谷川支溪	上野市	荒木	0.15	1	23095 A
436	淀川	ほら貝	上野市	荒木	0.17	2	23096 A
437	淀川	守田	上野市	守田町	0.01	3	23104 A
438	淀川	我山	上野市	上神戸・我山	0.02	1	23121 A
439	淀川	押久保	上野市	上神戸・押久保	0.03	2	23123 A
440	淀川	荒打谷	上野市	法花	0.02	1	23130 A
441	淀川	池尻	上野市	大野木・池尻	0.01	3	23146 A
442	淀川	大野木の2	上野市	大野木	0.01	4	23147 A
443	淀川	西浦1号	上野市	長田・平尾	0.04	2	23164 A
444	淀川	瀬羅谷3号	上野市	長田・平尾	0.02	1	23166 A
445	淀川	瀬羅谷2号	上野市	長田・平尾	0.01	3	23167 A
446	淀川	瀬羅谷1号	上野市	長田・平尾	0.01	4	23168 A
447	淀川	トガ谷	上野市	長田・木根	0.03	1	23178 A
448	淀川	射手谷1号	上野市	長田・三軒家	0.06	1	23180 A
449	淀川	射手谷2号	上野市	長田・三軒家	0.02	2	23181 A
450	淀川	ゼンジ谷	上野市	長田・三軒家	0.01	3	23182 A
451	淀川	サガシ谷	上野市	長田・三軒家	0.03	3	23184 A
452	淀川	三軒家川支溪	上野市	長田・三軒家	0.01	2	23185 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
453	淀川	長田南	上野市	長田	0.03	123186	A
454	淀川	石打川支溪	上野市	治田・西出	0.03	123198	A
455	淀川	白樫南	上野市	白樫	0.01	223203	A
456	淀川	サイマ谷	上野市	東高倉・洞脇	0.21	123026	A
457	淀川	荒糸谷	上野市	治田・峯畑	0.08	123191	A
458	鈴鹿川	寺川	鈴鹿市	西庄内 南畑	0.17	1315001	A
459	鈴鹿川	寺川	鈴鹿市	西庄内 南畑	0.04	115002	A
460	鈴鹿川	西庄内町 - 1	鈴鹿市	西庄内町	0.27	015003	A
461	鈴鹿川	西庄内町 - 2	鈴鹿市	西庄内町	0.02	015004	A
462	鈴鹿川	西庄内町 - 3	鈴鹿市	西庄内町	0.02	015005	A
463	鈴鹿川	八島川	鈴鹿市	西庄内 上野	0.44	13515006	A
464	鈴鹿川	新畑川	鈴鹿市	西庄内 上野	0.18	1715007	A
465	鈴鹿川	滝の谷	鈴鹿市	小岐須	1.03	015009	A
466	鈴鹿川	井戸谷	鈴鹿市	小岐須 北条	0.02	115010	A
467	鈴鹿川	金剛川	鈴鹿市	小岐須	0.45	1215011	A
468	鈴鹿川	鍋川	鈴鹿市	山本町 小谷	1.89	7715014	A
469	鈴鹿川	宮杜(2)	鈴鹿市	山本町 殿山	0.07	015015	A
470	鈴鹿川	宮杜(1)	鈴鹿市	山本町 殿山	0.04	815016	A
471	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保 菅谷	0.11	2015018	A
472	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保 菅岡	0.1	3015019	A
473	鈴鹿川	大久保水谷	鈴鹿市	大久保 南谷	0.35	3015020	A
474	鈴鹿川	小岐須町 - 1	鈴鹿市	小岐須町	0.03	115012	A
475	鈴鹿川	小岐須町 - 2	鈴鹿市	小岐須町	0.07	215013	A
476	木津川	名張川	名張市	鶴山	0.235	1124801	A
477	木津川	名張川北ヶ谷	名張市	家野	0.014	624802	A
478	木津川	名張川カツ谷	名張市	家野	0.014	824803	A
479	木津川	名張川タノ谷	名張市	家野	0.034	724804	A
480	木津川	名張川カガノ谷	名張市	家野	0.022	624805	A
481	木津川	名張川	名張市	家野	0.023	524806	A
482	木津川	小波田川	名張市	西田原	0.011	624807	A
483	木津川	小波田川	名張市	西田原	0.019	324808	A
484	木津川	小波田川	名張市	西田原	0.018	624809	A
485	木津川	小波田川ブドウの谷	名張市	滝之原	0.086	424810	A
486	木津川	小波田川滝の谷	名張市	滝之原	0.074	924811	A
487	木津川	小波田川森内の谷	名張市	滝之原	0.044	524812	A
488	木津川	小波田川カノ谷	名張市	滝之原	0.147	124813	A
489	木津川	小波田川堀坂の谷	名張市	滝之原	0.008	524814	A
490	木津川	小波田川ナギ谷	名張市	滝之原	0.095	524815	A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
491	木津川	名張川	名張市	上比奈知	0.062	224816	A
492	木津川	名張川上山谷	名張市	長瀬	0.014	624817	A
493	木津川	名張川神矢谷	名張市	長瀬	0.077	724818	A
494	木津川	名張川砂谷	名張市	上長瀬	0.093	524819	A
495	木津川	名張川	名張市	上長瀬	0.066	524820	A
496	木津川	名張川羽後川	名張市	上長瀬	0.432	524821	A
497	木津川	名張川奥ノ谷	名張市	上長瀬	0.039	524822	A
498	木津川	名張川カガノ谷	名張市	長瀬	0.077	424823	A
499	木津川	名張川カノ谷	名張市	長瀬	0.059	624824	A
500	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.03	524825	A
501	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.015	624826	A
502	木津川	名張川	名張市	上比奈知	0.029	2324827	A
503	木津川	名張川	名張市	上比奈知	0.082	624828	A
504	木津川	折戸川	名張市	布生	1.284	1324829	A
505	木津川	折戸川	名張市	布生	0.178	624830	A
506	木津川	折戸川	名張市	神屋	0.738	1024831	A
507	木津川	折戸川	名張市	神屋	0.026	624832	A
508	木津川	釜石川荒神谷	名張市	青蓮寺	0.106	924833	A
509	木津川	宇陀川大谷	名張市	赤目町星川	0.292	2224834	A
510	木津川	宇陀川	名張市	赤目町星川	0.056	1824835	A
511	木津川	宇陀川	名張市	赤目町星川	0.062	2224836	A
512	木津川	滝川	名張市	赤目町柏原	0.125	1224837	A
513	木津川	滝川	名張市	赤目町長坂	0.031	1424838	A
514	木津川	滝川	名張市	赤目町長坂	0.05	724839	A
515	木津川	滝川	名張市	赤目町長坂	0.107	624840	A
516	木津川	阿清水川	名張市	滝口	0.023	624841	A
517	木津川	阿清水川	名張市	滝口	0.078	524842	A
518	木津川	阿清水川	名張市	滝口	0.061	624843	A
519	木津川	宇陀川	名張市	安部田	0.258	2424844	A
520	木津川	宇陀川	名張市	安部田	0.046	1424845	A
521	木津川	宇陀川西谷芝谷	名張市	安部田	0.152	7024846	A
522	木津川	宇陀川観音谷	名張市	安部田	0.254	3024847	A
523	木津川	宇陀川湯山谷	名張市	安部田	0.113	3624848	A
524	木津川	宇陀川	名張市	安部田	0.238	3824849	A
525	木津川	宇陀川御所垣内谷	名張市	井出	0.041	1424850	A
526	木津川	宇陀川御所垣内谷	名張市	井出	0.075	624851	A
527	木津川	宇陀川	名張市	井出	0.295	824852	A
528	木津川	宇陀川	名張市	井出	0.057	1024853	A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
529	木津川	宇陀川薬ヶ谷	名張市	黒田	0.27	15	24854 A
530	木津川	宇陀川堂ヶ谷	名張市	結馬	0.113	13	24855 A
531	木津川	宇陀川カノ谷	名張市	黒田	0.382	11	24856 A
532	木津川	宇陀川カノ谷	名張市	黒田	0.107	13	24857 A
533	木津川	宇陀川コウ谷	名張市	黒田	0.075	10	24858 A
534	木津川	名張川	名張市	大屋戸	0.013	7	24859 A
535	木津川	名張川杉谷	名張市	大屋戸	0.021	15	24860 A
536	木津川	三谷川	名張市	短野	0.065	6	24861 A
537	木津川	三谷川杉谷	名張市	短野	0.006	8	24862 A
538	木津川	三谷川	名張市	短野	0.033	8	24863 A
539	木津川	三谷川	名張市	短野	0.063	7	24864 A
540	木津川	三谷川ツツ谷	名張市	短野	0.036	6	24865 A
541	木津川	三谷川	名張市	下三谷	0.099	10	24866 A
542	木津川	三谷川カミ谷	名張市	下三谷	0.006	10	24867 A
543	木津川	三谷川カミ谷	名張市	下三谷	0.059	10	24868 A
544	木津川	笠間川	名張市	葛谷	0.253	5	24869 A
545	木津川	小波田川	名張市	滝之原	0.14	6	24870 A
546	木津川	名張川鍛冶屋谷	名張市	上長瀬	0.022	5	24871 A
547	木津川	折戸川カノ谷	名張市	布生	0.03	5	24872 A
548	木津川	折戸川	名張市	布生	3.213	7	24873 A
549	木津川	折戸川	名張市	布生	0.014	3	24874 A
550	木津川	滝川	名張市	赤目町長坂	0.063	5	24875 A
551	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.017	2	24876 A
552	木津川	宇陀川	名張市	井出	0.069	2	24877 A
553	木津川	名張川	名張市	家野	0.082	3	24878 A
554	木津川	小波田川	名張市	西田原	0.018	3	24879 A
555	木津川	小波田川・ゆの木谷	名張市	滝之原	0.051	4	24880 A
556	木津川	小波田川	名張市	滝之原	0.074	1	24881 A
557	木津川	小波田川・カノ谷	名張市	滝之原	0.012	4	24882 A
558	木津川	小波田川・ツツ谷	名張市	滝之原	0.187	3	24883 A
559	木津川	小波田川	名張市	滝之原	0.078	4	24884 A
560	木津川	名張川	名張市	上長瀬	0.071	2	24885 A
561	木津川	名張川	名張市	上長瀬	0.07	1	24886 A
562	木津川	名張川	名張市	上長瀬	0.029	3	24887 A
563	木津川	名張川	名張市	上長瀬	0.706	2	24888 A
564	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.009	4	24889 A
565	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.313	4	24890 A
566	木津川	名張川	名張市	長瀬	0.016	1	24891 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
567	木津川	折戸川	名張市	布生	0.282	2	24892 A
568	木津川	折戸川	名張市	神屋	0.172	4	24893 A
569	木津川	折戸川	名張市	神屋	0.103	1	24894 A
570	木津川	釜石川	名張市	青蓮寺	1.013	4	24895 A
571	木津川	釜石川	名張市	青蓮寺	0.048	3	24896 A
572	木津川	釜石川荒神谷	名張市	青蓮寺	0.15	1	24897 A
573	木津川	滝川	名張市	赤目町長坂	0.425	2	24898 A
574	木津川	阿清水川	名張市	滝口	0.103	3	24899 A
575	木津川	阿清水川	名張市	滝口	0.594	4	24900 A
576	木津川	名張川	名張市	黒田	0.03	2	24901 A
577	木津川	名張川	名張市	黒田	0.012	3	24902 A
578	木津川	三谷川	名張市	短野	0.456	4	24903 A
579	木津川	名張川	名張市	藤谷	0.45	1	24904 A
580	木津川	名張川	名張市	藤谷	0.016	1	24905 A
581	梶賀川	小向	尾鷲市	梶賀町	0.13	33	62001 C
582	梶賀川	梶賀川	尾鷲市	梶賀町	1.09	17	62002 C
583	梶賀川	クスダニ	尾鷲市	梶賀町	0.07	17	62003 C
584	-	池の谷	尾鷲市	梶賀町	0.01	4	62004 C
585	古川	逢神川	尾鷲市	曾根町	0.78	6	62005 B
586	古川	マダニ東	尾鷲市	曾根町	0.04	28	62006 B
587	古川	マダニ西	尾鷲市	曾根町	0.11	24	62007 B
588	-	とんが谷	尾鷲市	曾根町	0.75	13	62008 C
589	古川	タケノカワ	尾鷲市	賀田町	0.18	0	62009 B
590	古川	鈴河川	尾鷲市	賀田町	1.28	11	62011 B
591	小浜川	小浜川	尾鷲市	賀田町	0.07	73	62012 B
592	小浜川	大河谷	尾鷲市	賀田町	0.73	33	62013 B
593	小浜川	東山	尾鷲市	賀田町	0.11	10	62014 B
594	小浜川	羽根川	尾鷲市	賀田町	0.2	12	62015 B
595	小浜川	深津呂	尾鷲市	賀田町	0.05	0	62016 B
596	小浜川	東山下	尾鷲市	古江町	0.03	10	62017 B
597	小浜川	東山中	尾鷲市	古江町	0.04	39	62018 B
598	小浜川	東山上	尾鷲市	古江町	0.03	107	62019 B
599	小浜川	おこの川	尾鷲市	古江町	0.26	52	62020 B
600	小浜川	おぶこ川	尾鷲市	古江町	0.11	7	62021 B
601	小浜川	マダニ	尾鷲市	古江町	0.03	7	62022 B
602	八十川	ヨネダニ	尾鷲市	三木里町	0.08	9	62024 B
603	八十川	イヤマ	尾鷲市	三木里町	0.05	24	62025 B
604	八十川	山後川	尾鷲市	三木里町	1.86	71	62026 B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
605	八十川	名柄川支川1	尾鷲市	三木里町	0.06	8	62027 B
606	沓川	沓川	尾鷲市	名柄町	0.02	10	62030 B
607	沓川	トシナ	尾鷲市	名柄町	0.01	32	62031 B
608	-	砂防名柄川	尾鷲市	名柄町	1.32	0	62032 C
609	沓川	白倉川	尾鷲市	小脇町	0.81	5	62033 B
610	-	三木谷川	尾鷲市	三木浦町	0.46	17	62034 C
611	-	林ノ谷西	尾鷲市	三木浦町	0.07	52	62035 C
612	-	林ノ谷東	尾鷲市	三木浦町	0.03	56	62036 C
613	-	タキ谷	尾鷲市	三木浦町	0.24	59	62037 C
614	-	ハヤノ谷	尾鷲市	三木浦町	0.09	35	62038 C
615	-	このわ谷	尾鷲市	盛松	0.11	45	62039 C
616	大川	向井南	尾鷲市	早田町	0.06	0	62040 B
617	大川	ムカイ	尾鷲市	早田	0.19	13	62041 B
618	大川	ムカイ	尾鷲市	早田町	0.02	10	62042 B
619	大川	大川	尾鷲市	早田	0.78	27	62043 B
620	大川	ナカオ	尾鷲市	早田	0.06	5	62044 B
621	大川	ウチゴシ	尾鷲市	早田	0.06	27	62045 B
622	田海道川	宮の谷川	尾鷲市	九鬼町	3.02	8	62047 B
623	田海道川	田海道	尾鷲市	九鬼	0.16	6	62048 B
624	田海道川	ナカムラ	尾鷲市	九鬼	0.03	2	62049 B
625	田海道川	宮谷川	尾鷲市	九鬼	1.37	35	62050 B
626	田海道川	中の谷	尾鷲市	九鬼	0.31	24	62051 B
627	田海道川	太田	尾鷲市	九鬼	0.1	7	62052 B
628	田海道川	ゴンベ谷	尾鷲市	九鬼	0.06	8	62053 B
629	田海道川	川上川	尾鷲市	九鬼	0.1	73	62054 B
630	田海道川	羽根	尾鷲市	九鬼	0.04	35	62055 B
631	田海道川	中の川	尾鷲市	九鬼	0.18	9	62056 B
632	矢ノ川	奥の川	尾鷲市	行野浦	0.14	34	62057 B
633	矢ノ川	峠下谷	尾鷲市	大曾根浦	0.17	0	62061 B
634	矢ノ川	東の川	尾鷲市	大曾根浦	0.78	38	62063 B
635	矢ノ川	西の川	尾鷲市	大曾根浦	0.11	62	62064 B
636	矢ノ川	真砂川支川1	尾鷲市	一本松	0.13	0	62070 B
637	矢ノ川	長尾谷	尾鷲市	南浦矢ノ浜	0.29	0	62071 B
638	矢ノ川	桶の口谷	尾鷲市	南浦矢ノ浜	0.69	3	62072 B
639	矢ノ川	桂谷	尾鷲市	南浦矢ノ浜	0.07	1	62073 B
640	中川	柱谷川	尾鷲市	南浦矢ノ浜	0.11	12	62074 B
641	中川	寺市谷	尾鷲市	南浦	0.16	7	62075 B
642	中川	向山	尾鷲市	南浦	0.07	10	62076 B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
643	中川	向山川西	尾鷲市	南浦	0.03	6	62077 B
644	中川	日尻野谷	尾鷲市	南浦新田	0.12	30	62078 B
645	中川	薬師谷川	尾鷲市	南浦新田	0.24	38	62080 B
646	中川	鈴の谷川	尾鷲市	南浦新田	0.4	69	62081 B
647	中川	光ヶ丘川	尾鷲市	南浦光ヶ丘	0.12	36	62082 B
648	中川	中川支川1	尾鷲市	南浦	0.04	0	62083 B
649	中川	中川支川3	尾鷲市	南浦	0.01	0	62085 B
650	中川	泉谷川	尾鷲市	南浦泉	0.03	117	62086 B
651	中川	大滝谷川	尾鷲市	泉	0.32	57	62087 B
652	中川	和泉西	尾鷲市	泉	0.04	31	62088 B
653	中川	和泉東	尾鷲市	泉	0.04	34	62089 B
654	中川	古戸谷	尾鷲市	古戸町	0.04	0	62090 B
655	北川	倉の谷東	尾鷲市	中井浦	0.02	29	62091 B
656	北川	倉の谷南	尾鷲市	中井浦	0.02	35	62092 B
657	北川	倉の谷中	尾鷲市	中井浦	0.1	69	62093 B
658	北川	倉の谷北	尾鷲市	中井浦	0.03	40	62095 B
659	北川	オメギ山谷	尾鷲市	中井浦	0.02	34	62096 B
660	北川	梅ノ谷川	尾鷲市	坂場町	0.26	56	62098 B
661	北川	北川	尾鷲市	坂場町	0.3	5	62099 B
662	北川	北川支川2	尾鷲市	坂場西町	0.01	9	62103 B
663	北川	北浦川	尾鷲市	南浦	0.03	17	62105 B
664	北川	北浦川	尾鷲市	北浦町	0.37	27	62108 B
665	北川	北浦谷	尾鷲市	北浦町	0.38	50	62109 B
666	北川	小久丘工谷	尾鷲市	北浦町	0.33	26	62110 B
667	北川	脇ノ浜西谷	尾鷲市	天満浦天満	0.01	4	62111 B
668	北川	脇ノ浜東谷	尾鷲市	天満浦天満	0.01	4	62112 B
669	北川	天満川	尾鷲市	天満浦天満	0.28	27	62116 B
670	北川	古里川	尾鷲市	天満浦古里	0.46	17	62117 B
671	銚子川	又口川支川3	尾鷲市	南浦クチスボダム	0.03	0	62120 B
672	銚子川	又口川支川1	尾鷲市	南浦クチスボダム	0.04	0	62121 B
673	銚子川	クチスボ下	尾鷲市	クチスボダム	0.02	1	62122 B
674	銚子川	クチスボ上	尾鷲市	クチスボダム	0.26	0	62123 B
675	銚子川	クチスボ西	尾鷲市	クチスボダム	0.06	0	62124 B
676	-	寺ノ谷	尾鷲市	須賀利町	0.06	78	62125 C
677	-	谷後	尾鷲市	須賀利町	0.07	65	62126 C
678	-	堂ノ谷	尾鷲市	須賀利町	0.06	46	62127 C
679	-	浦奥中	尾鷲市	須賀里町	0.22	1	62128 C
680	酒醒川	浦奥西	尾鷲市	奥	0.02	0	62129 C

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
681	酒醒川	浦奥中	尾鷲市	奥	0.05	0	62130 C
682	酒醒川	浦奥東	尾鷲市	奥	0.05	0	62131 C
683	古川	銀杏谷	尾鷲市	賀田町銀杏	0.18	1	62010 B
684	八十川	サダヤマ	尾鷲市	三木里町	0.07	2	62023 B
685	沓川	沓川	尾鷲市	名柄町	4.28	3	62028 B
686	沓川	沓川	尾鷲市	名柄町	0.15	4	62029 B
687	田海道川	名古川	尾鷲市	名古	0.37	3	62046 B
688	矢ノ川	株ノ浜谷	尾鷲市	行野浦	0.04	1	62058 B
689	矢ノ川	南ノ川	尾鷲市	大曾根浦	0.21	2	62062 B
690	北川	倉の谷上	尾鷲市	中井浦	0.03	3	62094 B
691	北川	北川西	尾鷲市	坂場町	0.02	3	62100 B
692	北川	北川東	尾鷲市	坂場町	0.02	3	62101 B
693	北川	北川支川1	尾鷲市	坂場西町	0.01	1	62102 B
694	北川	牛ヶ谷川	尾鷲市	宮上町	0.83	2	62104 B
695	北川	天満川支川1	尾鷲市	天満浦長浜	0.01	1	62114 B
696	北川	天満西谷	尾鷲市	天満浦天満	0.02	2	62115 B
697	北川	水地谷	尾鷲市	天満浦水地	0.21	2	62118 B
698	北川	水地東谷	尾鷲市	天満浦水地	0.3	2	62119 B
699	鈴鹿川	三孤谷川	龜山市	安坂山 池山	0.06	42	16005 A
700	鈴鹿川	三孤谷川	龜山市	安坂山 池山	0.01	18	16006 A
701	鈴鹿川	笹谷川	龜山市	安坂山 池山	0.07	27	16007 A
702	鈴鹿川	宮川	龜山市	安坂山 池山	2.16	52	16008 A
703	鈴鹿川	宮川	龜山市	安坂山 坂本・池山	0.32	47	16010 A
704	鈴鹿川	市ノ谷	龜山市	安坂山 安楽	0.61	20	16011 A
705	安楽島川	安楽島谷川	鳥羽市	安楽島町	0.02	6	56172 C
706	加茂川	海道	鳥羽市	白木町	0.03	11	56005 B
707	加茂川	川合東	鳥羽市	松尾町	0.24	5	56007 B
708	加茂川	小菅谷	鳥羽市	小田	0.05	7	56009 B
709	加茂川	山神川東	鳥羽市	中河内	0.91	6	56013 B
710	加茂川	山神川西	鳥羽市	登	0.63	5	56014 B
711	加茂川	登	鳥羽市	登	0.01	6	56015 B
712	加茂川	鳥羽河内川	鳥羽市	登	0.21	9	56016 B
713	加茂川	熊倉川	鳥羽市	登	0.15	5	56017 B
714	加茂川	熊倉	鳥羽市	杉ヶ瀬	0.01	7	56018 B
715	加茂川	杉ヶ瀬	鳥羽市	杉ヶ瀬	0.03	5	56019 B
716	加茂川	寺谷川	鳥羽市	船津	0.68	35	56021 B
717	加茂川	ちよろん谷	鳥羽市	船津	0.06	15	56022 B
718	加茂川	ゲバ	鳥羽市	落口	0.03	2	56023 B

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
719	加茂川	地獄谷	鳥羽市	落口	0.06	26	56024 B
720	加茂川	玄畜	鳥羽市	落口	0.04	16	56025 B
721	加茂川	落口川南	鳥羽市	落口	0.22	21	56026 B
722	加茂川	小掛	鳥羽市	船津町	0.02	28	56029 B
723	加茂川	柿ヶ谷南	鳥羽市	船津町	0.03	18	56030 B
724	加茂川	赤崎川西	鳥羽市	船津町	0.08	42	56031 B
725	加茂川	柿ヶ谷北	鳥羽市	船津町	0.03	12	56032 B
726	加茂川	樋の山	鳥羽市	船津町	0.01	7	56033 B
727	加茂川	赤崎川東	鳥羽市	船津町	0.01	0	56034 B
728	加茂川	安久志水路	鳥羽市	安久志	0.12	8	56035 B
729	加茂川	加茂	鳥羽市	小石代	0.17	1	56044 B
730	加茂川	木場	鳥羽市	安楽島町	0.03	23	56045 B
731	加茂川	幸丘北	鳥羽市	安楽島町	0.27	3	56046 B
732	加茂川	幸丘南	鳥羽市	安楽島町	0.08	1	56047 B
733	加茂川	城山	鳥羽市	岩倉町	0.09	12	56048 B
734	加茂川	東地川	鳥羽市	岩倉町	0.08	1	56049 B
735	加茂川	カミヤリ川	鳥羽市	松尾町	0.11	1	56001 B
736	加茂川	白木南	鳥羽市	白木町	0.45	2	56002 B
737	加茂川	白木中	鳥羽市	白木町	0.02	4	56003 B
738	加茂川	白木北	鳥羽市	白木町	0.22	3	56004 B
739	加茂川	川合西	鳥羽市	松尾町	0.17	3	56006 B
740	加茂川	ソウサク川	鳥羽市	川合	0.07	1	56008 B
741	加茂川	風呂ノ谷	鳥羽市	小田	0.05	3	56010 B
742	加茂川	奥河内	鳥羽市	奥河内	0.14	1	56011 B
743	加茂川	奥河内川	鳥羽市	奥河内	0.22	1	56012 B
744	加茂川	河内	鳥羽市	杉ヶ瀬	0.08	4	56020 B
745	加茂川	落口川北	鳥羽市	船津町	0.95	1	56027 B
746	加茂川	船津	鳥羽市	落口	0.02	1	56028 B
747	加茂川	橋の詰水路	鳥羽市	安久志	0.15	2	56036 B
748	加茂川	安楽島町 5	鳥羽市	安楽島町	0.04	2	56038 B
749	加茂川	安楽島町 6	鳥羽市	安楽島町	0.03	2	56039 B
750	加茂川	安楽島町 7	鳥羽市	安楽島町	0.01	1	56041 B
751	加茂川	安楽島町 8	鳥羽市	安楽島町	0.01	1	56042 B
752	加茂川	岩倉町	鳥羽市	岩倉町	0.02	1	56050 B
753	加茂川	谷上川	鳥羽市	松尾町	0.04	3	56051 B
754	加茂川	岩倉2	鳥羽市	岩倉町	0.05	1	56511 B
755	紙漕川	堅神西	鳥羽市	東河内	0.03	10	56073 B
756	紙漕川	堅神東	鳥羽市	東河内	0.29	1	56072 B

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
757	紙渡川	吉谷	鳥羽市	鳥羽町	0.07	24	56071 C
758	大川	九作谷	鳥羽市	坂手町	0.07	49	56157 C
759	大川	寺ノ上	鳥羽市	坂手町	0.05	50	56158 C
760	谷川	谷川	鳥羽市	坂手町	0.01	21	56160 C
761	中川	中川	鳥羽市	鳥羽4丁目	0.03	7	56052 C
762	堀通川	名残谷	鳥羽市	堅田町	0.02	0	56088 B
763	堀通川	北の谷	鳥羽市	堅神町	0.02	7	56089 B
764	堀通川	家持ヶ谷川	鳥羽市	堅田町	0.01	1	56083 B
765	堀通川	伊勢路川支川	鳥羽市	堅田町	0.01	1	56085 B
766	堀通川	堅田町1	鳥羽市	堅田町	0.07	1	56087 B
767	裏萩川	裏萩山西	鳥羽市	鳥羽町	0.01	10	56069 C
768	裏萩川	木石谷	鳥羽市	鳥羽2丁目	0.02	1	56090 C
769	裏萩川	池上	鳥羽市	鳥羽2丁目	0.02	12	56091 C
770	裏萩川	谷ノ奥	鳥羽市	小浜	0.03	18	56113 C
771	裏萩川	細谷	鳥羽市	桃取町	0.02	30	56125 C
772	--	樋ノ山狐塚東	鳥羽市	鳥羽町	0	8	56053 C
773	--	樋ノ山狐塚西	鳥羽市	鳥羽町	0.03	14	56054 C
774	--	乳母ヶ懐	鳥羽市	鳥羽町	0.03	8	56055 C
775	--	樋ノ山西	鳥羽市	鳥羽4丁目	0.19	58	56056 C
776	--	樋ノ山東	鳥羽市	鳥羽町	0.01	11	56057 C
777	--	奥谷南	鳥羽市	鳥羽町	0.04	16	56058 C
778	--	奥谷中	鳥羽市	鳥羽町	0.04	19	56059 C
779	--	奥谷北	鳥羽市	鳥羽4丁目	0.03	16	56060 C
780	--	清水谷	鳥羽市	鳥羽3丁目	0.03	33	56061 C
781	--	洞院谷	鳥羽市	鳥羽2丁目	0.05	22	56062 C
782	--	明慶川北	鳥羽市	鳥羽2丁目	0.06	44	56063 C
783	--	常安寺	鳥羽市	鳥羽2丁目	0.02	22	56064 C
784	--	明慶川南	鳥羽市	鳥羽町	0.02	6	56065 C
785	--	裏萩山東端	鳥羽市	鳥羽町	0.06	30	56066 C
786	--	裏萩山東	鳥羽市	鳥羽町	0.03	27	56067 C
787	--	裏萩山西	鳥羽市	鳥羽町	0.01	8	56068 C
788	--	裏萩山西端	鳥羽市	鳥羽町	0.01	12	56070 C
789	--	小田谷	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.01	13	56093 C
790	--	八軒屋	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.01	18	56094 C
791	--	馬の谷	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.01	14	56095 C
792	--	キョウトウ	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.01	22	56096 C
793	--	浜辺南	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.02	26	56097 C
794	--	宮ノ谷	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.01	26	56098 C

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
795	--	鳥羽北	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.03	0	56099 C
796	--	鳥羽1丁目1	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.02	2	56101 C
797	--	鳥羽1丁目2	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.03	1	56102 C
798	--	鳥羽1丁目3	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.02	1	56103 C
799	--	鳥羽南	鳥羽市	鳥羽1丁目	0.03	1	56104 C
800	--	浜辺中西	鳥羽市	浜辺	0.07	14	56107 C
801	--	浜辺中東	鳥羽市	浜辺	0.02	6	56108 C
802	--	浜辺北	鳥羽市	浜辺	0.02	11	56109 C
803	--	広畑	鳥羽市	広畑	0.04	19	56110 C
804	--	小浜東	鳥羽市	小浜	0	10	56111 C
805	--	小浜中	鳥羽市	小浜	0.01	37	56112 C
806	--	小浜西	鳥羽市	小浜	0.05	10	56114 C
807	--	堂の上	鳥羽市	小浜	0.01	0	56115 C
808	--	池の上	鳥羽市	小浜	0.01	11	56116 C
809	--	里	鳥羽市	小浜	0.01	12	56117 C
810	--	小浜	鳥羽市	小浜	0	8	56118 C
811	--	マナゴ谷	鳥羽市	桃取町	0.01	0	56119 C
812	--	中の谷	鳥羽市	桃取町	0.03	0	56120 C
813	--	井上	鳥羽市	桃取町	0.1	79	56122 C
814	--	長平谷	鳥羽市	桃取町	0.08	40	56123 C
815	--	宮谷	鳥羽市	桃取町	0.05	33	56124 C
816	--	大答志	鳥羽市	向地	0.01	11	56126 C
817	--	桃取北	鳥羽市	向地	0.03	5	56127 C
818	--	答志西	鳥羽市	答志町	0.02	0	56129 C
819	--	答志東	鳥羽市	答志町	0.01	1	56130 C
820	--	田尻西	鳥羽市	答志町	0.03	1	56131 C
821	--	田尻東	鳥羽市	答志町	0.01	1	56132 C
822	--	尻田東	鳥羽市	答志町	0.03	4	56133 C
823	--	築上西	鳥羽市	答志町	0.01	13	56134 C
824	--	谷ノ奥川	鳥羽市	答志町	0.01	21	56135 C
825	--	築上東	鳥羽市	答志町	0.01	33	56136 C
826	--	殿山	鳥羽市	答志町	0.01	1	56137 C
827	--	西古山の谷	鳥羽市	答志町	0.05	73	56138 C
828	--	本誓寺	鳥羽市	答志町	0.02	80	56139 C
829	--	並須浜	鳥羽市	答志町	0.03	12	56140 C
830	--	木答志	鳥羽市	答志町	0.01	6	56141 C
831	--	蛸鈴川	鳥羽市	答志町	0.04	2	56142 C
832	--	神島南	鳥羽市	神島町	0.02	95	56143 C

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
833	--	神島北	鳥羽市	神島町	0.02	102	56144 C
834	--	東谷	鳥羽市	菅島町	0.01	14	56145 C
835	--	菅島北	鳥羽市	菅島町	0.07	24	56146 C
836	--	菅島東	鳥羽市	菅島町	0.01	11	56147 C
837	--	中村谷	鳥羽市	菅島町	0.01	18	56148 C
838	--	竹ノ鼻	鳥羽市	菅島町	0.01	19	56149 C
839	--	打起東	鳥羽市	菅島町	0.03	10	56150 C
840	--	打起西	鳥羽市	菅島町	0.04	18	56151 C
841	--	菅島小	鳥羽市	菅島町	0.09	13	56152 C
842	--	菅島中	鳥羽市	菅島町	0.04	11	56153 C
843	--	菅島南西	鳥羽市	菅島町	0.03	5	56154 C
844	--	菅島西	鳥羽市	菅島町	0.04	1	56155 C
845	--	次郎谷	鳥羽市	坂手町	0.05	58	56159 C
846	--	安楽島町 1	鳥羽市	安楽島町	0.02	0	56161 C
847	--	安久志 1	鳥羽市	安久志	0.03	1	56162 C
848	--	安久志 2	鳥羽市	安久志	0.05	25	56163 C
849	--	安楽島町 2	鳥羽市	安楽島町	0.03	0	56166 C
850	--	安楽島町 3	鳥羽市	安楽島町	0.08	0	56168 C
851	--	安楽島東	鳥羽市	安楽島町	0.08	0	56171 C
852	--	八反田川	鳥羽市	安楽島町	0.09	0	56175 C
853	--	桜ヶ丘北	鳥羽市	安楽島町	0.06	43	56177 C
854	--	桜ヶ丘南	鳥羽市	安楽島町	0.1	60	56178 C
855	--	安楽島町 4	鳥羽市	安楽島町	0.07	0	56181 C
856	--	大永谷	鳥羽市	今浦	0.04	2	56186 C
857	--	エケガ谷	鳥羽市	今浦	0.08	19	56187 C
858	--	今浦	鳥羽市	今浦	0.07	18	56188 C
859	--	向井	鳥羽市	本浦	0.02	14	56190 C
860	--	大吉	鳥羽市	本浦	0.03	20	56191 C
861	--	鍛ヶ谷川	鳥羽市	浦村町	0.01	0	56195 C
862	--	富山	鳥羽市	石鏡町	0.01	30	56196 C
863	--	中山	鳥羽市	石鏡町	0.01	29	56197 C
864	--	宮の谷	鳥羽市	石鏡町	0.02	19	56198 C
865	--	経塚	鳥羽市	石鏡町	0.04	2	56199 C
866	--	与八	鳥羽市	石鏡町	0.04	6	56200 C
867	--	沙魚川	鳥羽市	安楽島町	0.06	13	56176 C
868	--	鳥羽 2 丁目	鳥羽市	鳥羽 2 丁目	0.01	4	56092 C
869	--	小浜町南	鳥羽市	小浜	0.02	4	56105 C
870	--	小浜町北	鳥羽市	浜辺	0.05	3	56106 C

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
871	--	桃取南	鳥羽市	桃取町	0.02	3	56121 C
872	--	大春川	鳥羽市	桃取町	0.03	1	56128 C
873	--	坂手	鳥羽市	坂手町	0.03	4	56156 C
874	--	安久志 3	鳥羽市	安久志	0.02	1	56164 C
875	--	安楽島町 9	鳥羽市	安楽島町	0.16	1	56167 C
876	--	安楽島西	鳥羽市	安楽島町	0.03	4	56173 C
877	--	今浦	鳥羽市	今浦	0.04	1	56189 C
878	--	浦村中	鳥羽市	鏡浦	0.02	4	56192 C
879	--	浦村東	鳥羽市	鏡浦	0.08	2	56193 C
880	--	小谷川	鳥羽市	浦村町	0.01	2	56194 C
881	--	大津川	鳥羽市	国崎	0.03	1	56201 C
882	志原川	上地西谷	熊野市	金山町上地	0.11	6	65002 B
883	志原川	志原川	熊野市	金山町上地	0.82	69	65003 B
884	志原川	上大長田谷	熊野市	金山町上地	0.52	60	65004 B
885	志原川	上大長田谷	熊野市	金山町上地	0.08	15	65005 B
886	志原川	天神ノ木谷	熊野市	有馬町大島	0.07	18	65011 B
887	志原川	峯川	熊野市	有馬町向井	0.02	1	65012 B
888	志原川	谷口谷	熊野市	有馬町向井	0.01	0	65013 B
889	志原川	池川 2	熊野市	有馬町池川	0.03	5	65015 B
890	志原川	産田川	熊野市	有馬町向井	3.59	14	65017 B
891	志原川	安楽寺川	熊野市	有馬町堀端	0.27	12	65018 B
892	志原川	北村地西谷	熊野市	有馬町堀端	0.08	13	65019 C
893	志原川	北村地谷	熊野市	有馬町上地	0.05	6	65020 C
894	志原川	上地谷	熊野市	有馬町上地	0.04	29	65021 C
895	その他	のろし谷	熊野市	有馬町羽市木	0.03	10	65022 C
896	井戸川	松原川	熊野市	井戸町井戸	0.02	40	65024 B
897	井戸川	七の谷	熊野市	井戸町井戸	0.06	61	65025 B
898	井戸川	馬の戸川	熊野市	井戸町馬の戸	0.05	39	65026 B
899	井戸川	生ヶ谷	熊野市	井戸町馬の戸	0.11	43	65027 B
900	井戸川	馬谷	熊野市	井戸町岡地	0.53	14	65028 B
901	井戸川	後呂谷	熊野市	井戸町研屋	0.17	15	65029 B
902	井戸川	伊豆明神谷川	熊野市	井戸町東	0.52	11	65030 B
903	井戸川	中河原川	熊野市	井戸町宇井	0.14	3	65031 B
904	井戸川	上の神谷	熊野市	井戸町宇井	0.04	0	65032 B
905	井戸川	小西谷	熊野市	井戸町宇井	0.02	25	65033 B
906	井戸川	西の谷	熊野市	井戸町宇井	0.19	6	65034 B
907	井戸川	瀬戸下川	熊野市	井戸町瀬戸	0.21	7	65038 B
908	井戸川	瀬戸大谷川	熊野市	井戸町瀬戸	0.95	22	65039 B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
909	井戸川	井戸川	熊野市	井戸町瀬戸	4.88	23	65040 B
910	井戸川	瀬戸上川	熊野市	井戸町瀬戸	0.26	25	65042 B
911	井戸川	風呂の谷	熊野市	井戸町瀬戸	0.09	6	65043 B
912	井戸川	ムクロジ川	熊野市	井戸町瀬戸	0.05	18	65044 B
913	井戸川	紺屋地谷	熊野市	井戸町瀬戸	0.19	5	65045 B
914	井戸川	茗荷古	熊野市	井戸町大馬	0.19	12	65051 B
915	井戸川	評議川	熊野市	井戸町大馬	0.33	10	65052 B
916	井戸川	宿谷川	熊野市	井戸町東	0.48	5	65057 B
917	井戸川	との田谷	熊野市	井戸町研屋	0.04	8	65058 B
918	井戸川	紺屋地谷	熊野市	井戸町紺屋地	0.03	2	65059 B
919	井戸川	紺屋谷	熊野市	井戸町紺屋地	0.03	7	65060 B
920	井戸川	栗須谷	熊野市	井戸町松田地	0.16	31	65061 B
921	井戸川	赤坂谷	熊野市	木本町切立	0.02	32	65062 B
922	井戸川	古和城谷	熊野市	木本町切立	0.01	74	65063 B
923	井戸川	鳥城川	熊野市	木本町切立	0.71	139	65064 B
924	西郷川	滑谷	熊野市	木本町新田	0.02	25	65065 B
925	西郷川	岩間谷	熊野市	木本町新田	0.02	16	65066 B
926	西郷川	板和谷	熊野市	木本町新田	0.01	12	65067 B
927	西郷川	平石谷	熊野市	木本町新田	0.02	30	65068 B
928	西郷川	大谷川	熊野市	木本町新田	0.03	20	65069 B
929	西郷川	風呂谷	熊野市	木本町新田	0.06	20	65070 B
930	西郷川	木本新田	熊野市	木本町新田	0.12	35	65071 B
931	西郷川	西郷谷	熊野市	木本町新田	1.49	35	65072 B
932	西郷川	新田川	熊野市	木本町新田	0.07	33	65073 B
933	西郷川	ムクロジ谷	熊野市	木本町新田	0.05	24	65074 B
934	西郷川	天神山谷	熊野市	木本町新田	0.02	35	65075 B
935	西郷川	岩の谷	熊野市	木本町新田	0.02	32	65076 B
936	西郷川	岩の谷	熊野市	木本町親地町	0.13	48	65077 B
937	その他	地儀谷	熊野市	大泊町	0.04	1	65078 C
938	熊野宮川	大泊川	熊野市	大泊町	0.12	22	65092 B
939	熊野宮川	鍋割川	熊野市	大泊町	0.02	32	65093 B
940	熊野宮川	大吹川	熊野市	大泊町	0.02	79	65094 B
941	その他	太郎谷	熊野市	磯崎町	0.03	1	65095 C
942	その他	宮の脇谷	熊野市	磯崎町	0.06	6	65097 C
943	その他	野口谷	熊野市	磯崎町	0.03	21	65098 C
944	流川	流れ川	熊野市	磯崎町	0.12	114	65099 C
945	その他	磯崎 2	熊野市	磯崎町	0.02	0	65100 C
946	波田須川	二所田川	熊野市	波田須町西波田須	0.17	20	65103 C

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
947	波田須川	西波田須北谷	熊野市	波田須町西波田須	0.26	9	65104 C
948	その他	中波田須川	熊野市	波田須町中波田須	0.02	21	65105 C
949	その他	東谷川	熊野市	波田須町矢賀	0.03	9	65106 C
950	その他	東波田須川	熊野市	波田須町東波田須	0.08	17	65107 C
951	その他	東波田須谷	熊野市	波田須町東波田須	0.09	9	65108 C
952	その他	沼田野谷	熊野市	新鹿町甫本	0.01	1	65110 C
953	その他	獅子無谷	熊野市	新鹿町甫本	0.05	9	65111 C
954	その他	甫本川	熊野市	新鹿町甫本	0.09	7	65112 C
955	里川	大谷川	熊野市	新鹿町甫本	0.35	7	65113 C
956	里川	甫本	熊野市	新鹿町甫本	0.02	6	65115 C
957	里川	宮川	熊野市	新鹿町植地	0.04	6	65116 C
958	里川	保瀬利谷	熊野市	新鹿町植地	0.03	12	65117 C
959	里川	久保川	熊野市	新鹿町植地	1.61	34	65118 B
960	里川	城山川	熊野市	新鹿町中山	0.18	22	65119 B
961	里川	ガマ谷	熊野市	新鹿町中山	0.02	5	65122 B
962	里川	里川	熊野市	新鹿町中山	3.52	24	65123 B
963	里川	里川北谷	熊野市	新鹿町中山	0.68	24	65124 B
964	湊川	奥南谷	熊野市	新鹿町奥	0.07	2	65130 B
965	湊川	奥西谷	熊野市	新鹿町奥	0.45	12	65131 B
966	湊川	奥北谷	熊野市	新鹿町奥	0.09	17	65132 B
967	湊川	奥東谷	熊野市	新鹿町奥	0.29	9	65137 B
968	湊川	奥南谷	熊野市	新鹿町奥	0.05	0	65138 B
969	湊川	湊川	熊野市	新鹿町橋間	0.15	12	65139 B
970	遊木川	遊木川	熊野市	遊木町里	1.84	96	65143 C
971	その他	大谷川	熊野市	遊木町向	0.32	42	65144 C
972	その他	向井川	熊野市	遊木町向	0.04	26	65145 C
973	その他	新田川	熊野市	二木島町新田	0.07	6	65148 C
974	その他	玉置川	熊野市	二木島町新田	0.17	3	65149 C
975	その他	新田西谷	熊野市	二木島町小向	0.08	7	65152 C
976	小向井川	引上谷	熊野市	二木島町小向	0.05	10	65153 C
977	小向井川	脇山谷	熊野市	二木島町小向	0.14	26	65154 C
978	小向井川	小向井川	熊野市	二木島町小向	0.32	36	65155 C
979	達川	灰平谷	熊野市	二木島町西	0.15	31	65156 B
980	達川	達川	熊野市	二木島町西	3.87	31	65157 B
981	達川	中谷	熊野市	二木島町中配	0.08	30	65158 B
982	その他	寺崎谷	熊野市	二木島町東	0.03	5	65159 C
983	オコ谷川	オコ谷川	熊野市	二木島町里町	0.22	10	65160 C
984	その他	倉の谷川	熊野市	二木島町里町	0.04	25	65161 C

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
985	その他	松葉谷川	熊野市	二木島里町里町	0.01	5	65162 C
986	その他	峰谷	熊野市	南母町南母	0.01	8	65165 C
987	その他	平谷	熊野市	南母町南母	0.03	15	65166 C
988	南母大川	寺崎谷	熊野市	南母町南母	0.03	6	65167 C
989	南母大川	寺崎南谷	熊野市	南母町南母	0.04	25	65168 C
990	南母大川	南母大川	熊野市	南母町南母	0.75	26	65169 C
991	南母大川	クズの奥川	熊野市	南母町南母	0.25	26	65170 C
992	南母大川	鎌谷	熊野市	南母町南母	0.04	5	65171 C
993	その他	南母西川	熊野市	南母町南母	0.09	10	65172 C
994	その他	宮の上谷	熊野市	須野町	0.01	8	65173 C
995	その他	地下川	熊野市	須野町	0.36	4	65174 C
996	その他	神須川	熊野市	須野町	0.59	7	65175 C
997	新宮川	二オバ谷	熊野市	五郷町桃崎見初	0.06	24	65177 A
998	新宮川	谷端	熊野市	五郷町桃崎見初	0.01	21	65178 A
999	新宮川	小淵谷	熊野市	五郷町桃崎見初	0.01	9	65179 A
1000	新宮川	見初中谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.04	3	65184 A
1001	新宮川	唐谷	熊野市	五郷町寺谷細平	0.2	42	65190 A
1002	新宮川	鹿谷川	熊野市	五郷町寺谷細平	0.24	27	65191 A
1003	新宮川	サコ谷	熊野市	五郷町寺谷城下	0.02	5	65192 A
1004	新宮川	城下川	熊野市	五郷町寺谷城下	0.02	10	65193 A
1005	新宮川	山谷川	熊野市	五郷町寺谷城下	0.21	25	65194 A
1006	新宮川	コゴノロ谷	熊野市	五郷町寺谷中央	0.02	26	65195 A
1007	新宮川	東谷川	熊野市	五郷町寺谷中央	0.86	31	65196 A
1008	新宮川	東谷	熊野市	五郷町寺谷中央	0.17	14	65197 A
1009	新宮川	木文川	熊野市	五郷町寺谷中央	0.04	4	65198 A
1010	新宮川	桑名川	熊野市	五郷町寺谷大年	3.38	17	65199 A
1011	新宮川	大甲谷	熊野市	五郷町寺谷大年	0.01	5	65200 A
1012	新宮川	平谷	熊野市	五郷町寺谷平	0.02	8	65203 A
1013	新宮川	滑地北谷	熊野市	飛鳥町神山滑地	0.04	6	65205 A
1014	新宮川	栃山谷	熊野市	飛鳥町神山滑地	0.07	6	65206 A
1015	新宮川	不動谷	熊野市	飛鳥町神山滑地	0.94	4	65207 A
1016	新宮川	滑地谷	熊野市	飛鳥町神山自力	0.06	13	65208 A
1017	新宮川	六味谷	熊野市	飛鳥町神山	0.17	6	65210 A
1018	新宮川	一の谷川	熊野市	飛鳥町野口	0.94	3	65211 A
1019	新宮川	雨東谷	熊野市	飛鳥町野口	0.24	8	65212 A
1020	新宮川	金石谷	熊野市	飛鳥町野口	0.02	3	65213 A
1021	新宮川	中畑谷	熊野市	飛鳥町野口	0.02	5	65214 A
1022	新宮川	佐渡二谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二	0.14	19	65215 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1023	新宮川	風呂谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二	0.03	7	65217 A
1024	新宮川	寺の前谷	熊野市	飛鳥町佐渡第二	0.02	2	65218 A
1025	新宮川	佐渡一西谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一	0.04	20	65219 A
1026	新宮川	かつか谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷	0.16	7	65223 A
1027	新宮川	広神谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷	0.02	8	65224 A
1028	新宮川	長谷	熊野市	飛鳥町大又星野	0.35	16	65228 A
1029	新宮川	浅里山谷	熊野市	飛鳥町大又星野	0.03	4	65229 A
1030	新宮川	北ノ谷	熊野市	飛鳥町大又台平	0.93	1	65232 A
1031	新宮川	大台平西谷	熊野市	飛鳥町大又台平	0.02	5	65233 A
1032	新宮川	横平谷	熊野市	飛鳥町大又台平	0.19	5	65234 A
1033	新宮川	谷内東谷	熊野市	飛鳥町大又谷の内	0.04	5	65237 A
1034	新宮川	大久保谷	熊野市	飛鳥町大又久保平	0.45	8	65238 A
1035	新宮川	池田川	熊野市	飛鳥町大又池田平	0.76	11	65239 A
1036	新宮川	滝下谷	熊野市	飛鳥町大又江龍	0.07	3	65240 A
1037	新宮川	尾瀬越東谷	熊野市	飛鳥町大又尾瀬越	0.02	5	65243 A
1038	新宮川	平石谷川	熊野市	飛鳥町小又小又第二	1.46	5	65245 A
1039	新宮川	平乃谷川	熊野市	飛鳥町小又小又第一	0.18	4	65248 A
1040	新宮川	木谷川	熊野市	飛鳥町小阪畑田	0.16	7	65251 A
1041	新宮川	谷奥谷	熊野市	飛鳥町小阪畑田	0.01	10	65252 A
1042	新宮川	波瀬戸谷	熊野市	飛鳥町小阪畑田	0.03	6	65253 A
1043	新宮川	相ヶ谷川	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷	1.91	18	65254 A
1044	新宮川	木津呂谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷	0.02	6	65255 A
1045	新宮川	相ヶ谷中谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷	0.02	10	65256 A
1046	新宮川	岩瀬谷	熊野市	飛鳥町小阪相ヶ谷	0.03	6	65257 A
1047	新宮川	相谷下谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.03	8	65258 A
1048	新宮川	佐田下谷	熊野市	飛鳥町小阪佐田	0.01	6	65264 A
1049	新宮川	佐田谷川	熊野市	飛鳥町小阪佐田	0.67	31	65266 A
1050	新宮川	高更谷	熊野市	飛鳥町小阪高更	0.33	15	65267 A
1051	新宮川	佐渡四東谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第四	0.03	5	65268 A
1052	新宮川	佐渡川富士ノ谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第四	0.15	11	65269 A
1053	新宮川	押谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三	0.12	8	65270 A
1054	新宮川	佐渡四中谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三	0.01	8	65271 A
1055	新宮川	伊笹谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三	0.29	5	65272 A
1056	新宮川	神木川	熊野市	五郷町和田下平	0.09	5	65275 A
1057	新宮川	大壹谷川	熊野市	五郷町和田下平	0.09	17	65277 A
1058	新宮川	西谷川	熊野市	五郷町和田下平	0.81	8	65278 A
1059	新宮川	栃谷	熊野市	五郷町和田下平	0.24	11	65279 A
1060	新宮川	尻無谷	熊野市	五郷町和田下平	0.03	11	65280 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
1061	新宮川	湯屋谷川	熊野市	五郷町桃崎湯屋	0.04	30	65284 A
1062	新宮川	湯屋二の谷川	熊野市	五郷町桃崎湯屋	0.32	30	65285 A
1063	新宮川	藤后下谷	熊野市	五郷町桃崎藤後	0.01	5	65289 A
1064	新宮川	殿浦川	熊野市	神川町神上殿浦	0.02	6	65300 A
1065	新宮川	殿浦東谷	熊野市	神川町神上殿浦	0.09	2	65301 A
1066	新宮川	宮の谷	熊野市	神川町神上中組	0.02	23	65308 A
1067	新宮川	沼峪谷	熊野市	神川町神上上組	0.02	9	65309 A
1068	新宮川	垣内谷	熊野市	神川町長原	0.04	1	65313 A
1069	新宮川	西の谷	熊野市	神川町長原	0.54	12	65315 A
1070	新宮川	大前谷川	熊野市	神川町長原	0.07	12	65316 A
1071	新宮川	神上中谷川	熊野市	神川町神上向地	0.78	1	65319 A
1072	新宮川	坊の谷川	熊野市	神川町神上下組	0.55	1	65320 A
1073	新宮川	花知川	熊野市	神川町花知	0.1	6	65322 A
1074	新宮川	平坪谷	熊野市	神川町花知	0.04	9	65323 A
1075	新宮川	小口西谷	熊野市	育生町大井小口	0.04	2	65327 A
1076	新宮川	寺前川	熊野市	育生町長井下長	0.11	6	65329 A
1077	新宮川	風呂の谷	熊野市	育生町長井寺の前	0.06	10	65330 A
1078	新宮川	尾川川支川	熊野市	育生町尾川木屋元	0.16	6	65332 A
1079	新宮川	ワサオ川	熊野市	育生町尾川下地	0.03	25	65335 A
1080	新宮川	田向幸川	熊野市	育生町尾川下地	0.07	29	65336 A
1081	新宮川	油の木谷	熊野市	育生町尾川下地	0.6	5	65337 A
1082	新宮川	山口川	熊野市	育生町長井山口	0.02	10	65338 A
1083	新宮川	田野野中川	熊野市	育生町大井田野野	0.05	9	65341 A
1084	新宮川	田野野下川	熊野市	育生町大井田野野	0.02	6	65342 A
1085	新宮川	向大井谷川	熊野市	育生町大井向大井	0.07	5	65343 A
1086	志原川	沼田川	熊野市	金山町上地	0.08	3	65001 B
1087	志原川	池川1	熊野市	有馬町池川	0.02	1	65014 B
1088	志原川	池川	熊野市	有馬町池川	0.23	1	65016 B
1089	その他	羽市木谷川	熊野市	有馬町羽市木	0.04	4	65023 C
1090	井戸川	古屋敷谷	熊野市	井戸町宇井	0.02	1	65035 B
1091	井戸川	竹の尻谷	熊野市	井戸町瀬戸	0.08	4	65041 B
1092	井戸川	大馬中谷	熊野市	井戸町大馬	0.02	2	65049 B
1093	井戸川	大馬下谷	熊野市	井戸町大馬	0.26	1	65050 B
1094	井戸川	大馬東谷	熊野市	井戸町大馬	0.28	4	65053 B
1095	井戸川	宇井北谷	熊野市	井戸町宇井	0.91	4	65055 B
1096	井戸川	宇井西谷	熊野市	井戸町宇井	0.22	4	65056 B
1097	熊野宮川	大泊町2	熊野市	大泊町	0.03	2	65083 B
1098	熊野宮川	宮川支川	熊野市	大泊町	0.33	1	65084 B

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
1099	熊野宮川	大泊町8	熊野市	大泊町	0.08	3	65091 B
1100	その他	磯崎1	熊野市	磯崎町	0.04	3	65096 C
1101	波田須川	波田須川	熊野市	波田須町西波田須	0.56	2	65102 C
1102	その他	バガ谷	熊野市	波田須町東波田須	0.04	3	65109 C
1103	その他	甫本西谷	熊野市	新鹿町甫本	0.05	1	65114 C
1104	里川	中山下谷	熊野市	新鹿町中山	0.03	4	65120 B
1105	里川	中山上谷	熊野市	新鹿町中山	0.03	4	65121 B
1106	里川	中山北谷	熊野市	新鹿町中山	0.06	1	65125 B
1107	里川	中山東谷	熊野市	新鹿町中山	0.03	1	65127 B
1108	里川	中山1	熊野市	新鹿町中山	0.02	3	65128 B
1109	里川	フロノ谷	熊野市	新鹿町中山	0.02	3	65129 B
1110	湊川	浅谷川	熊野市	新鹿町奥	2.15	4	65136 B
1111	その他	橋間谷	熊野市	新鹿町橋間	0.03	1	65140 C
1112	その他	橋間中谷	熊野市	新鹿町橋間	0.05	1	65141 C
1113	その他	橋間東谷	熊野市	新鹿町橋間	0.07	1	65142 C
1114	その他	新田東谷	熊野市	二木島町新田	0.02	3	65146 C
1115	その他	新田1	熊野市	二木島町新田	0.05	1	65147 C
1116	その他	新田中谷	熊野市	二木島町小向	0.04	1	65151 C
1117	新宮川	見初	熊野市	五郷町桃崎見初	0.14	3	65176 A
1118	新宮川	見初上谷	熊野市	五郷町桃崎	0.06	2	65180 A
1119	新宮川	本京谷川	熊野市	五郷町湯の谷	0.02	2	65181 A
1120	新宮川	見初北谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.28	2	65182 A
1121	新宮川	見初下谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.17	3	65183 A
1122	新宮川	宮の谷川	熊野市	五郷町湯の谷	0.01	4	65185 A
1123	新宮川	湯谷上谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.8	1	65186 A
1124	新宮川	大山処谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.02	3	65187 A
1125	新宮川	湯谷川	熊野市	五郷町湯の谷	1.99	2	65188 A
1126	新宮川	藤掛谷	熊野市	五郷町湯の谷	0.02	1	65189 A
1127	新宮川	小栗須谷	熊野市	五郷町寺谷大年	0.02	3	65201 A
1128	新宮川	水タリ谷	熊野市	五郷町寺谷大年	0.11	2	65202 A
1129	新宮川	平東谷	熊野市	飛鳥町神山	0.11	2	65204 A
1130	新宮川	目力東谷	熊野市	飛鳥町神山自力	0.07	2	65209 A
1131	新宮川	佐渡第二	熊野市	飛鳥町佐渡第二	0.01	3	65216 A
1132	新宮川	岡地川	熊野市	飛鳥町佐渡第一	0.22	1	65220 A
1133	新宮川	佐渡一北谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一	1.01	1	65221 A
1134	新宮川	佐渡一東谷	熊野市	飛鳥町佐渡第一	0.15	2	65222 A
1135	新宮川	本郷谷	熊野市	飛鳥町小阪本郷	0.04	1	65225 A
1136	新宮川	尾瀬越下谷	熊野市	飛鳥町大又布	0.03	2	65226 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1137	新宮川	尾瀬越上谷	熊野市	飛鳥町大又布	0.01	3	65227 A
1138	新宮川	中ぐる谷	熊野市	飛鳥町大又星野	0.03	1	65230 A
1139	新宮川	星野上谷	熊野市	飛鳥町大又星野	0.03	3	65231 A
1140	新宮川	大又林道川	熊野市	飛鳥町大又谷の内	2.23	1	65235 A
1141	新宮川	谷内西谷	熊野市	飛鳥町大又谷の内	0.08	2	65236 A
1142	新宮川	大島谷	熊野市	飛鳥町大又江籠	0.38	2	65241 A
1143	新宮川	星野東谷	熊野市	飛鳥町大又尾瀬越	0.24	1	65242 A
1144	新宮川	小又一東谷	熊野市	飛鳥町小又小又第一	0.08	4	65246 A
1145	新宮川	小又第一谷	熊野市	飛鳥町小又小又第一	0.11	1	65247 A
1146	新宮川	小又一中谷	熊野市	飛鳥町小又小又第一	0.02	2	65249 A
1147	新宮川	小又一西谷	熊野市	飛鳥町小又小又第一	0.04	4	65250 A
1148	新宮川	相谷中谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.04	3	65259 A
1149	新宮川	相谷上谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.02	3	65260 A
1150	新宮川	相谷西谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.03	3	65261 A
1151	新宮川	相谷南谷	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.02	4	65262 A
1152	新宮川	相谷川	熊野市	飛鳥町小阪相谷	0.16	1	65263 A
1153	新宮川	佐田上谷	熊野市	飛鳥町小阪佐田	0.01	1	65265 A
1154	新宮川	佐渡四西谷	熊野市	飛鳥町佐渡佐渡第三	1.03	3	65273 A
1155	新宮川	和田南	熊野市	五郷町和田下平	0.11	2	65274 A
1156	新宮川	和田中谷	熊野市	五郷町和田下平	0.05	2	65276 A
1157	新宮川	和田北谷	熊野市	五郷町和田下平	0.04	2	65281 A
1158	新宮川	高平谷	熊野市	五郷町桃崎高平	0.02	3	65282 A
1159	新宮川	湯屋下川	熊野市	五郷町桃崎湯屋	0.01	4	65283 A
1160	新宮川	ゴンボ谷	熊野市	五郷町桃崎湯屋	0.09	3	65286 A
1161	新宮川	ゴンボ西谷	熊野市	五郷町桃崎湯屋	0.04	3	65287 A
1162	新宮川	藤后上谷	熊野市	五郷町桃崎藤後	0.01	1	65288 A
1163	新宮川	大井北谷	熊野市	五郷町大井谷	0.13	4	65290 A
1164	新宮川	大井東谷	熊野市	五郷町大井谷	0.81	1	65291 A
1165	新宮川	柳谷川	熊野市	神川町柳谷柳谷	0.33	3	65295 A
1166	新宮川	碓支谷	熊野市	神川町柳谷柳谷	0.02	1	65297 A
1167	新宮川	殿浦西谷	熊野市	神川町神上殿浦	0.06	1	65298 A
1168	新宮川	殿浦中谷	熊野市	神川町神上殿浦	0.08	4	65299 A
1169	新宮川	奥地西谷	熊野市	神川町柳谷奥地	0.02	2	65302 A
1170	新宮川	奥地南谷	熊野市	神川町神上	0.66	1	65306 A
1171	新宮川	奥地下谷	熊野市	神川町神上	0.1	2	65307 A
1172	新宮川	沼峪南谷	熊野市	神川町神上上組	0.01	2	65310 A
1173	新宮川	山岡元谷	熊野市	神川町神上上組	0.03	3	65311 A
1174	新宮川	西の谷	熊野市	神川町神上向地	0.15	3	65317 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1175	新宮川	トドメキ谷	熊野市	神川町神上向地	0.02	3	65318 A
1176	新宮川	上田谷	熊野市	神川町花知	0.02	3	65321 A
1177	新宮川	大河原南谷	熊野市	育生町大井大河原	0.04	1	65325 A
1178	新宮川	粉新川	熊野市	育生町粉所	0.03	4	65331 A
1179	新宮川	赤倉	熊野市	育生町赤倉	0.08	3	65333 A
1180	新宮川	赤倉北川	熊野市	育生町赤倉	2.42	2	65334 A
1181	新宮川	向地谷	熊野市	育生町長井小原	0.09	4	65339 A
1182	新宮川	下組谷	熊野市	育生町田大井野野	0.55	1	65340 A
1183	志原川	明国谷	熊野市	久生屋町里	0.02	1	65006 B
1184	志原川	里	熊野市	久生屋町里	0.02	1	65007 B
1185	井戸川	宇井	熊野市	井戸町宇井	0.04	1	65036 B
1186	新宮川	大井谷 2	熊野市	五郷町大井谷	0.07	1	65293 A
1187	雲出川	西生寺	津市	中村町	0.03	10	30003 A
1188	雲出川	能登山	津市	中村町	0.01	14	30004 A
1189	雲出川	猪の谷	津市	中村町	0.05	8	30005 A
1190	雲出川	東浦谷	津市	榑原町 下垣内	0.04	5	30010 A
1191	雲出川	城ヶ谷	津市	榑原町 下垣内	0.25	5	30014 A
1192	雲出川	奥ノ谷	津市	榑原町 下垣内	0.17	11	30015 A
1193	雲出川	北裏谷 1 3	津市	榑原町 下垣内	0.04	2	30016 A
1194	雲出川	北裏谷 1 1	津市	榑原町 下垣内	0.01	8	30018 A
1195	雲出川	本地山	津市	榑原町 一ノ坂	0.01	5	30019 A
1196	雲出川	一ノ坂沢	津市	榑原町 一ノ坂	0.21	12	30020 A
1197	雲出川	一ノ坂沢	津市	榑原町 一ノ坂	0.99	11	30021 A
1198	雲出川	一ノ坂川	津市	榑原町 一ノ坂	0.03	5	30022 A
1199	雲出川	寺裏谷川	津市	榑原町 案子	0.46	8	30023 A
1200	雲出川	岡	津市	榑原町 花掛	0.13	1	30027 A
1201	雲出川	西谷	津市	榑原町 花掛	0.02	3	30028 A
1202	雲出川	金毘羅山	津市	榑原町	0.21	3	30029 A
1203	雲出川	西出谷	津市	榑原町	0.01	0	30030 A
1204	雲出川	北出谷	津市	稲葉町 北出	0.01	8	30031 A
1205	雲出川	庄田町	津市	庄田町	0.03	3	30001 A
1206	雲出川	入田	津市	庄田町	0.03	2	30002 A
1207	雲出川	丸ヶ谷川 打越	津市	榑原町 丸谷	0.02	2	30006 A
1208	雲出川	丸ヶ谷川 権現谷	津市	榑原町 丸谷	0.02	2	30007 A
1209	雲出川	山の神戸	津市	榑原町 落合	0.03	1	30008 A
1210	雲出川	八知山	津市	榑原町 落合	0.04	4	30009 A
1211	雲出川	日向谷	津市	榑原町 谷仙	0.01	2	30011 A
1212	雲出川	井戸谷	津市	榑原町 谷仙	0.02	2	30012 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1213	雲出川	煙ヶ谷	津市	榊原町 金剛峰	0.04	130013	A
1214	雲出川	北浦谷12	津市	榊原町 里	0.01	430017	A
1215	雲出川	北の洞	津市	榊原町 安子	0.02	130024	A
1216	雲出川	平谷	津市	榊原町 谷平	0.02	230025	A
1217	雲出川	笠松	津市	榊原町 谷平	0.13	330026	A
1218	木曽川	牝江川右支流	桑名市 多度町	下野代	0.03	3402001	A
1219	木曽川	大山田川左支	桑名市 多度町	下野代	0.04	602002	A
1220	木曽川	牝江川右支流	桑名市 多度町	御衣野	0.04	2502003	A
1221	木曽川	添石川右支流	桑名市 多度町	村中	0.02	702013	A
1222	木曽川	牝江川左支流、多度川右支流	桑名市 多度町	古野	0.05	1202014	A
1223	木曽川	北山川	桑名市 多度町	古野	0.07	2002015	A
1224	木曽川	牝江川左支流	桑名市 多度町	下ヶ平	0.02	802016	A
1225	木曽川	立会川	桑名市 多度町	下ヶ平	0.02	802017	A
1226	木曽川	牝江川左支流、多度川右支流	桑名市 多度町	北猪飼	0.08	1402018	A
1227	木曽川	牝江川左支流、多度川右支流	桑名市 多度町	北猪飼	0.02	902019	A
1228	木曽川	中ノ谷	桑名市 多度町	大久保	0.06	1002023	A
1229	木曽川	猫谷川	桑名市 多度町	神谷	0.19	502027	A
1230	木曽川	赤谷川	桑名市 多度町	多度山下	0.33	1702028	A
1231	木曽川	奥赤谷、竜ヶ谷	桑名市 多度町	多度	0.16	3202029	A
1232	木曽川	落葉川	桑名市 多度町	多度	0.78	3502030	A
1233	木曽川	多度川左支流	桑名市 多度町	多度山下	0.02	1102031	A
1234	木曽川	猫ヶ谷	桑名市 多度町	柚井	0.23	1202032	A
1235	木曽川	新沢川	桑名市 多度町	柚井	0.08	1902034	A
1236	木曽川	牝江川右支流	桑名市 多度町	御衣野	0.02	302004	A
1237	木曽川	宮谷川	桑名市 多度町	下ヶ平	0.08	302020	A
1238	木曽川	猪飼	桑名市 多度町	猪飼	0.1	102021	A
1239	木曽川	三砂川	桑名市 多度町	大久保	0.04	402024	A
1240	木曽川	赤沢川左支流	桑名市 多度町	小山	0.08	402026	A
1241	木曽川	柚井	桑名市 多度町	柚井	0.1	302033	A
1242	員弁川	青川左支流	いなべ市 北勢町	垣内	0.03	505001	B
1243	員弁川	青川左支流	いなべ市 北勢町	垣内	0.08	1405002	B
1244	員弁川	二之瀬川左支流	いなべ市 北勢町	塩崎	0.02	1005005	B
1245	員弁川	塩崎	いなべ市 北勢町	塩崎	0.02	605006	B
1246	員弁川	田切川左支流	いなべ市 北勢町	畑毛	0.02	1105007	B
1247	員弁川	田切川左支流	いなべ市 北勢町	畑毛	0.02	1405008	B
1248	員弁川	貝野川左支流	いなべ市 北勢町	東貝野	0.01	2305011	B
1249	員弁川	神田川	いなべ市 北勢町	鼓	0.4	3405012	B
1250	員弁川	田切川支流	いなべ市 北勢町	下平	0.12	305009	B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1251	員弁川	田切川上流	いなべ市 北勢町	上切	0.41	105003	B
1252	員弁川	御弁当谷南	いなべ市 北勢町	二之瀬	0.09	105004	B
1253	員弁川	東貝野	いなべ市 北勢町	東貝野	0.04	405010	B
1254	員弁川	明智川支流	いなべ市 員弁町	市之原	0.05	606001	B
1255	員弁川	谷川	いなべ市 大安町	石樽北	0.09	907001	B
1256	員弁川	空川左支流、源太川右支流	いなべ市 大安町	寺尾、石樽南	0.01	807003	B
1257	員弁川	空川左支流、源太川右支流	いなべ市 大安町	寺尾、石樽南	0.02	1207004	B
1258	員弁川	石樽南	いなべ市 大安町	石樽南、石樽北	0.9	3207005	B
1259	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市 大安町	石樽南	0.21	3907006	B
1260	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市 大安町	石樽南	0.03	707007	B
1261	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市 大安町	宇賀溪	0.05	807008	B
1262	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市 大安町	宇賀溪	0.04	007009	B
1263	員弁川	宇賀川左支流	いなべ市 大安町	宇賀溪	0.02	507010	B
1264	員弁川	七夕川	いなべ市 大安町	石樽北山	0.14	107002	B
1265	員弁川	石樽北山	いなべ市 大安町	石樽北山	1.03	107011	B
1266	員弁川	七夕川	いなべ市 大安町	石樽北山	0.66	207012	B
1267	員弁川	七夕川	いなべ市 大安町	西野尻	0.93	3709001	B
1268	員弁川	大貝戸 - 1	いなべ市 藤原町	大貝戸	0.76	1609002	B
1269	員弁川	大貝戸 - 2	いなべ市 藤原町	大貝戸	0.08	509003	B
1270	員弁川	下中野川	いなべ市 藤原町	大貝戸	0.23	3609004	B
1271	員弁川	下中野川	いなべ市 藤原町	大貝戸	0.45	3909005	B
1272	員弁川	木戸口谷、西貝戸	いなべ市 藤原町	坂本	0.9	10909006	B
1273	員弁川	真名川右支流	いなべ市 藤原町	坂本	0.32	6709007	B
1274	員弁川	小部原谷	いなべ市 藤原町	大貝戸	0.14	1309008	B
1275	員弁川	真名川右支流	いなべ市 藤原町	坂本	0.07	209009	B
1276	員弁川	鳴谷川西	いなべ市 藤原町	坂本	0.13	1809010	B
1277	員弁川	鳴谷川	いなべ市 藤原町	坂本	0.48	509011	B
1278	員弁川	鳴谷川北北西	いなべ市 藤原町	坂本	0.09	609012	B
1279	員弁川	小谷川南南東	いなべ市 藤原町	坂本	0.09	2609013	B
1280	員弁川	小滝川	いなべ市 藤原町	坂本	2.69	8709014	B
1281	員弁川	冷川	いなべ市 藤原町	山口	3.42	509015	B
1282	員弁川	小谷川	いなべ市 藤原町	船原	0.51	1309016	B
1283	員弁川	ひょん谷	いなべ市 藤原町	篠立	0.11	10309018	B
1284	員弁川	ひょん谷	いなべ市 藤原町	篠立	0.12	4309019	B
1285	員弁川	谷、北谷	いなべ市 藤原町	篠立	0.14	2709020	B
1286	員弁川	奥ノ谷	いなべ市 藤原町	篠立	0.07	709021	B
1287	員弁川	奥ノ谷	いなべ市 藤原町	篠立	0.25	3209022	B
1288	員弁川	相場川支流	いなべ市 藤原町	湧	0.47	1509023	B

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
1289	員弁川	相場川支流	いなほ市 藤原町	湧	0.04	17	09024 B
1290	員弁川	洞谷	いなほ市 藤原町	上相場	0.03	18	09025 B
1291	員弁川	洞谷	いなほ市 藤原町	上相場	0.02	25	09026 B
1292	員弁川	相場川支流	いなほ市 藤原町	下相場	0.08	18	09027 B
1293	員弁川	藤原町	いなほ市 藤原町	篠立	0.3	2	09017 B
1294	三滝川	菟野神明	三重郡 菟野町	菟野神明	0.18	14	11007 B
1295	三滝川	宗利谷	三重郡 菟野町	菟野神明	1.01	7	11008 B
1296	三滝川	栃谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.08	4	11010 B
1297	三滝川	かや落し谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.04	2	11011 B
1298	三滝川	たけ谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.05	3	11012 B
1299	三滝川	三ノ沢、やけはず谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.08	17	11013 B
1300	三滝川	中小路谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.08	17	11014 B
1301	三滝川	西小路谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.12	18	11015 B
1302	三滝川	湯の森谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	1.14	18	11016 B
1303	三滝川	うそ倉谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.04	0	11017 B
1304	三滝川	三本杉谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.01	2	11018 B
1305	三滝川	湯の山谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.02	1	11019 B
1306	三滝川	鎮守谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.04	0	11020 B
1307	三滝川	大石ノ谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.01	0	11021 B
1308	三滝川	東ヶ谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.01	1	11022 B
1309	三滝川	西東谷谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0	1	11023 B
1310	三滝川	はんぎ谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.06	43	11024 B
1311	三滝川	長石谷、三口谷など	三重郡 菟野町	菟野湯の山	3.52	43	11025 B
1312	三滝川	本谷川、一の谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.43	48	11026 B
1313	三滝川	立石谷、平谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.03	0	11027 B
1314	三滝川	割谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.14	43	11028 B
1315	三滝川	切落し谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.01	1	11029 B
1316	三滝川	鶯谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.03	0	11030 B
1317	三滝川	大石谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0	0	11031 B
1318	三滝川	菟野湯ノ山	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.01	0	11032 B
1319	三滝川	湯の原谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.01	0	11033 B
1320	三滝川	青滝、不動谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.01	5	11034 B
1321	三滝川	北谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	2.08	19	11035 B
1322	三滝川	如来谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.06	16	11036 B
1323	三滝川	三ノ瀬谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.08	11	11037 B
1324	三滝川	小岳川平谷	三重郡 菟野町	菟野湯の山	0.07	10	11038 B
1325	三滝川	千草	三重郡 菟野町	千草	1.66	1	11039 B
1326	三滝川	杜荑谷	三重郡 菟野町	千草	0.06	0	11040 B

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
1327	朝明川	千草 - 1	三重郡 菟野町	千草	0.05	0	11042 B
1328	朝明川	千草 - 2	三重郡 菟野町	千草	0.38	0	11043 B
1329	朝明川	千草 - 3	三重郡 菟野町	千草	0.45	1	11044 B
1330	朝明川	中山南谷	三重郡 菟野町	千草	0.03	0	11046 B
1331	朝明川	かくれ谷、腰越谷	三重郡 菟野町	千草	0.93	2	11047 B
1332	朝明川	伊勢谷	三重郡 菟野町	千草	0.93	6	11048 B
1333	朝明川	池の尾谷	三重郡 菟野町	千草	0.03	0	11049 B
1334	朝明川	猫谷	三重郡 菟野町	千草	0.49	6	11050 B
1335	朝明川	稗畑谷	三重郡 菟野町	千草	0.03	0	11051 B
1336	朝明川	下稗畑谷	三重郡 菟野町	千草	0.05	1	11052 B
1337	朝明川	大井谷	三重郡 菟野町	千草	0.42	2	11053 B
1338	朝明川	千草 - 4	三重郡 菟野町	千草	0.07	0	11054 B
1339	朝明川	千草 - 5	三重郡 菟野町	千草	1.35	0	11055 B
1340	朝明川	千草 - 6	三重郡 菟野町	千草	0.81	0	11056 B
1341	朝明川	千草 - 7	三重郡 菟野町	千草	0.07	0	11057 B
1342	朝明川	千草 - 8	三重郡 菟野町	千草	1.91	5	11059 B
1343	朝明川	むげが平谷	三重郡 菟野町	千草	0.04	0	11060 B
1344	朝明川	音無川、降ヶ谷	三重郡 菟野町	杉谷	0.11	5	11061 B
1345	朝明川	観音谷	三重郡 菟野町	杉谷	0.14	5	11062 B
1346	朝明川	洗谷	三重郡 菟野町	杉谷	0.02	0	11063 B
1347	朝明川	根の平-1	三重郡 菟野町	根の平	0.08	0	11064 B
1348	朝明川	根の平-2	三重郡 菟野町	根の平	0.3	0	11065 B
1349	朝明川	山合川	三重郡 菟野町	田口	0.47	14	11067 B
1350	朝明川	切畑	三重郡 菟野町	切畑	1.02	1	11066 B
1351	朝明川	埋縄谷川、関谷川	三重郡 朝日町	埋縄	0.06	136	13001 B
1352	太地川	縄埋谷川	三重郡 朝日町	柿	0.06	165	13002 C
1353	太地川	柿-1	三重郡 朝日町	柿	0.01	5	13003 C
1354	太地川	柿-2	三重郡 朝日町	柿	0.01	5	13004 C
1355	太地川	縄谷川	三重郡 朝日町	縄生	0.03	43	13005 C
1356	員弁川	縄生	三重郡 朝日町	縄生	0.03	46	13006 B
1357	中ノ川	中ノ川	亀山市 関町	久我	0.18	7	17002 B
1358	中ノ川	宗ヶ谷川	亀山市 関町	久我	0.03	5	17003 B
1359	鈴鹿川	ツツミが谷	亀山市 関町	加太神武	0.05	6	17009 A
1360	鈴鹿川	アマタノ川	亀山市 関町	加太中在家	1.3	0	17011 A
1361	鈴鹿川	火ノ谷川	亀山市 関町	加太市場	0.04	3	17012 A
1362	鈴鹿川	中出沢(2)	亀山市 関町	加太市場	0.01	3	17013 A
1363	鈴鹿川	中出沢(1)	亀山市 関町	加太市場	0.02	7	17014 A
1364	鈴鹿川	上市之瀬小谷	亀山市 関町	市之瀬	0.11	3	17016 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1365	鈴鹿川	上市之瀬谷川	亀山市関町	市之瀬	0.19	12	17017 A
1366	鈴鹿川	坂下	亀山市関町	坂下	1.32	0	17019 A
1367	鈴鹿川	峠	亀山市関町	峠	0.09	0	17020 A
1368	鈴鹿川	支川	亀山市関町	坂下	0.172	2	17023 A
1369	鈴鹿川	龜谷川	亀山市関町	坂下	0.03	7	17024 A
1370	鈴鹿川	若妻谷川	亀山市関町	坂下	0.56	4	17025 A
1371	鈴鹿川	河原谷川	亀山市関町	坂下	0.54	9	17026 A
1372	鈴鹿川	溝ヶ谷川(2)	亀山市関町	沓掛	0.01	0	17027 A
1373	鈴鹿川	溝ヶ谷川(1)	亀山市関町	沓掛	0.04	1	17028 A
1374	鈴鹿川	焼地蔵沢(1)	亀山市関町	沓掛	0	5	17030 A
1375	鈴鹿川	支川	亀山市関町	新所町	0.05	3	17036 A
1376	鈴鹿川	支川	亀山市関町	新所町	0.13	5	17037 A
1377	鈴鹿川	桜川	亀山市関町	白木一色	0.3	67	17040 A
1378	中ノ川	福德	亀山市関町	福德	0.46	2	17001 B
1379	鈴鹿川	見当谷	亀山市関町	加太越川	0.13	3	17004 A
1380	鈴鹿川	見当谷	亀山市関町	加太越川	0.02	1	17005 A
1381	鈴鹿川	支川	亀山市関町	加太越川	0.05	3	17006 A
1382	鈴鹿川	平子川支川	亀山市関町	加太向井	0.08	4	17007 A
1383	鈴鹿川	平子川支川	亀山市関町	加太向井	0.68	3	17008 A
1384	鈴鹿川	アマタノ川	亀山市関町	加太南在家	0.03	2	17010 A
1385	鈴鹿川	支川	亀山市関町	加太市場	0.07	3	17015 A
1386	鈴鹿川	市瀬	亀山市関町	市瀬	0.05	1	17018 A
1387	鈴鹿川	琴ヶ谷川	亀山市関町	峠	0.21	1	17021 A
1388	鈴鹿川	如来堂谷川	亀山市関町	坂下	0.04	2	17022 A
1389	鈴鹿川	焼地蔵沢(2)	亀山市関町	沓掛	0.01	2	17029 A
1390	鈴鹿川	クラガリ川	亀山市関町	沓掛	0.1	2	17031 A
1391	鈴鹿川	木戸谷川	亀山市関町	沓掛	0.05	3	17032 A
1392	鈴鹿川	支川	亀山市関町	沓掛	0.01	3	17033 A
1393	鈴鹿川	支川	亀山市関町	筆捨	0.06	1	17034 A
1394	鈴鹿川	支川	亀山市関町	筆捨	0.03	1	17035 A
1395	安濃川	瀬戸南	津市芸濃町	小野平	0.23	8	20001 B
1396	安濃川	寒谷	津市芸濃町	小野平	0.19	7	20002 B
1397	安濃川	浦ヶ谷	津市芸濃町	多門 南山	0.15	9	20003 B
1398	安濃川	大洞	津市芸濃町	雲林院 南山	0.06	9	20007 B
1399	安濃川	細谷	津市芸濃町	雲林院 南山	0.03	5	20008 B
1400	安濃川	清水谷	津市芸濃町	雲林院 中瀬古	0.02	0	20009 B
1401	安濃川	坂谷	津市芸濃町	雲林院 中瀬古	0.08	17	20011 B
1402	安濃川	風呂之谷	津市芸濃町	雲林院 市場	0.12	30	20012 B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1403	安濃川	城山	津市芸濃町	雲林院 市場	0.02	10	20013 B
1404	安濃川	六呂谷	津市芸濃町	河内 杖立	0.02	0	20021 B
1405	安濃川	安濃川河内支	津市芸濃町	河内	0.05	0	20022 B
1406	安濃川	間谷	津市芸濃町	河内 下之垣内	0.01	6	20029 B
1407	安濃川	安濃ダム支溪	津市芸濃町	河内	0.01	0	20031 B
1408	安濃川	谷の田	津市芸濃町	雲林院 忍田	0.16	16	20034 B
1409	安濃川	満谷2	津市芸濃町	雲林院 忍田	0.02	26	20035 B
1410	安濃川	満谷1	津市芸濃町	雲林院 忍田	0.02	34	20036 B
1411	安濃川	東岡本北	津市芸濃町	岡本 東岡本	0.01	5	20037 B
1412	安濃川	諸谷2	津市芸濃町	岡本 東岡本	0.01	8	20038 B
1413	安濃川	諸谷1	津市芸濃町	岡本 東岡本	0.02	8	20039 B
1414	志登茂川	青木谷	津市芸濃町	新出	0.01	0	20040 B
1415	安濃川	南山	津市芸濃町	雲林院 南山	0.11	2	20004 B
1416	安濃川	南山	津市芸濃町	雲林院 南山	0.65	1	20005 B
1417	安濃川	多門	津市芸濃町	多門	0.09	1	20006 B
1418	安濃川	中瀬古	津市芸濃町	雲林院 中瀬古	0.12	4	20010 B
1419	安濃川	梅ヶ畑	津市芸濃町	河内 梅ヶ畑	0.34	2	20014 B
1420	安濃川	宝並川支溪	津市芸濃町	河内 梅ヶ畑	0.18	1	20015 B
1421	安濃川	溝田	津市芸濃町	河内 宝並	0.13	1	20016 B
1422	安濃川	瀬戸谷	津市芸濃町	河内 宝並	1.54	2	20017 B
1423	安濃川	宝並川支溪	津市芸濃町	河内 宝並	0.67	1	20018 B
1424	安濃川	宝並川支溪	津市芸濃町	河内 宝並	0.23	1	20019 B
1425	安濃川	宝並川支溪	津市芸濃町	河内 宝並	0.15	2	20020 B
1426	安濃川	河内 覚ヶ野	津市芸濃町	河内 覚ヶ野	0.11	1	20023 B
1427	安濃川	覚ヶ野谷黒曾川	津市芸濃町	河内 覚ヶ野	0.18	1	20024 B
1428	安濃川	河内 六呂屋	津市芸濃町	河内 六呂屋	0.6	1	20025 B
1429	安濃川	落合	津市芸濃町	河内 落合	0.13	1	20026 B
1430	安濃川	北畑	津市芸濃町	河内 北畑	0.11	4	20027 B
1431	安濃川	下間谷	津市芸濃町	河内 下之垣内	0.37	1	20028 B
1432	安濃川	上間川	津市芸濃町	河内 下之垣内	0.22	2	20030 B
1433	安濃川	下瀬野	津市芸濃町	忍田 瀬野	0.55	1	20032 B
1434	安濃川	上瀬野	津市芸濃町	忍田 瀬野	0.17	3	20033 B
1435	雲出川	新開川支溪	津市美里村	三郷 新開	0.1	15	21002 A
1436	雲出川	庵坂	津市美里村	桂畑	0.03	8	21003 A
1437	雲出川	桂畑	津市美里村	桂畑	6.39	4	21004 A
1438	雲出川	神出谷	津市美里村	中野	0.03	8	21007 A
1439	雲出川	眼ヶ谷	津市美里村	中野	0.02	20	21008 A
1440	雲出川	朴ノ木谷	津市美里村	中野	0.01	36	21009 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1441	雲出川	朴ノ木谷	津市美里村	中野	0.23	8	21010 A
1442	雲出川	三船谷	津市美里村	三郷 平木	0.36	1	21011 A
1443	雲出川	小の谷	津市美里村	平木	0.22	21	21013 A
1444	雲出川	松ヶ久保川(鳥羽尾)	津市美里村	平木	0.59	28	21014 A
1445	雲出川	西谷	津市美里村	北長野	0.03	10	21016 A
1446	雲出川	奥西谷	津市美里村	細野	0.13	5	21017 A
1447	雲出川	長野川	津市美里村	細野	0.88	35	21018 A
1448	雲出川	前田	津市美里村	細野	0.01	14	21019 A
1449	雲出川	東山	津市美里村	東谷	0.03	8	21021 A
1450	雲出川	分郷東	津市美里村	南長野 分郷	0.3	6	21023 A
1451	雲出川	三郷 栗原	津市美里村	三郷 栗原	0.01	3	21027 A
1452	雲出川	後蛇ヶ谷	津市美里村	五百野 足坂	0.04	8	21028 A
1453	雲出川	足坂	津市美里村	足坂	0.01	13	21029 A
1454	雲出川	外山北	津市美里村	五百野 外山	0.01	6	21030 A
1455	雲出川	外山南	津市美里村	五百野 外山	0.03	6	21031 A
1456	安濃川	寒谷	津市美里村	家所 野田	0.02	7	21032 B
1457	安濃川	長谷川支	津市美里村	家所	0.07	81	21035 B
1458	安濃川	長谷川	津市美里村	家所	0.13	27	21036 B
1459	安濃川	向出	津市美里村	家所 向出	0.02	9	21039 B
1460	安濃川	穴倉川	津市美里村	穴倉 別所	1.36	13	21042 B
1461	安濃川	別所	津市美里村	穴倉 別所	0.01	15	21043 B
1462	安濃川	北高座原川	津市美里村	高座原	0.56	26	21044 B
1463	安濃川	中出	津市美里村	日南田	0.02	9	21046 B
1464	安濃川	滝ヶ谷	津市美里村	船山	0.13	11	21047 B
1465	安濃川	滝ヶ谷	津市美里村	船山	0.04	13	21048 B
1466	安濃川	庵ノ谷	津市美里村	船山	0.09	11	21049 B
1467	安濃川	東庵ノ谷	津市美里村	船山	0.03	8	21050 B
1468	安濃川	船山川支	津市美里村	日南田	0.05	3	21052 B
1469	安濃川	中日南田	津市美里村	日南田	0	3	21053 B
1470	雲出川	新開川支溪	津市美里村	三郷 新開	0.36	3	21001 A
1471	雲出川	神出川	津市美里村	北長野 中野	0.2	2	21005 A
1472	雲出川	神出谷	津市美里村	中野	1.95	4	21006 A
1473	雲出川	中出川	津市美里村	平木	0.1	4	21012 A
1474	雲出川	細野	津市美里村	北長野 細野	0.48	2	21015 A
1475	雲出川	板谷川	津市美里村	北長野 東山	1.43	2	21020 A
1476	雲出川	分郷西	津市美里村	南長野 分郷	0.19	1	21022 A
1477	雲出川	柳谷	津市美里村	南長野 柳谷	0.09	2	21024 A
1478	雲出川	柳谷	津市美里村	南長野 柳谷	0.07	3	21025 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1479	雲出川	仙倉川支溪	津市美里村	三郷	0.2	1	21026 A
1480	安濃川	野田	津市美里村	家所 野田	0.05	3	21033 B
1481	安濃川	野田	津市美里村	家所 野田	0.23	1	21034 B
1482	安濃川	金垣内	津市美里村	家所 金垣内	0.1	2	21037 B
1483	安濃川	久保	津市美里村	家所 久保	0.04	1	21038 B
1484	安濃川	井ノ面	津市美里村	家所 井ノ面	0.15	2	21040 B
1485	安濃川	馬場	津市美里村	家所 馬場	0.07	1	21041 B
1486	安濃川	北高座原川支溪	津市美里村	高座原	0.19	2	21045 B
1487	安濃川	船山	津市美里村	船山	0.08	1	21051 B
1488	安濃川	日南田南	津市美里村	日南田	0.14	1	21054 B
1489	安濃川	綾戸川	津市安濃町	今徳 光明寺	0.16	31	22001 B
1490	安濃川	南神山1	津市安濃町	南神山	0.03	0	22002 B
1491	安濃川	南神山2	津市安濃町	南神山	0.03	0	22003 B
1492	安濃川	大谷川	津市安濃町	平尾	1.1	6	22009 B
1493	安濃川	真生谷川支	津市安濃町	草生 山出	0.09	6	22013 B
1494	安濃川	北大谷川	津市安濃町	草生 山出	1.64	15	22018 B
1495	安濃川	岩城北	津市安濃町	草生 岩城	0.01	7	22019 B
1496	安濃川	朝日谷	津市安濃町	草生 山出	0.05	5	22020 B
1497	安濃川	芦谷	津市安濃町	野口 里	0.09	10	22021 B
1498	安濃川	朝日の谷 岩の谷谷屋	津市安濃町	野口 里	0.28	33	22022 B
1499	安濃川	大沢の谷	津市安濃町	野口 里	0.15	8	22023 B
1500	安濃川	聖谷	津市安濃町	安濃 栗原	0.03	12	22025 B
1501	安濃川	南神山	津市安濃町	南神山	0.08	1	22004 B
1502	安濃川	大間ヶ谷川支溪	津市安濃町	中川 竜合	0.2	1	22005 B
1503	安濃川	大間ヶ谷川支溪	津市安濃町	中川 竜合	0.14	2	22006 B
1504	安濃川	大間ヶ谷川支溪	津市安濃町	中川 竜合	0.06	1	22007 B
1505	安濃川	大間ヶ谷川支溪	津市安濃町	中川 竜合	0.06	1	22008 B
1506	安濃川	仲之郷	津市安濃町	草生 仲之郷	0.14	1	22010 B
1507	安濃川	生水川	津市安濃町	神子谷	1	3	22011 B
1508	安濃川	真生谷川	津市安濃町	草生	1.18	2	22012 B
1509	安濃川	山出	津市安濃町	草生 山出	0.12	4	22014 B
1510	安濃川	岩城	津市安濃町	草生 岩城	0.07	1	22015 B
1511	安濃川	北谷	津市安濃町	草生 山出	0.12	4	22016 B
1512	安濃川	城ヶ峰谷	津市安濃町	草生 山出	0.1	4	22017 B
1513	安濃川	戸島	津市安濃町	野口 立合	0.57	2	22024 B
1514	雲出川	車坂	津市一志町	八太 小山	0.05	9	32001 A
1515	雲出川	小梅谷	津市一志町	波瀬 室の口	0.04	7	32002 A
1516	雲出川	若粕谷川	津市一志町	波瀬 室の谷	0.01	5	32003 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1517	雲出川	井ノ口	津市一志町	波瀬 井の口	0.01	19	32004 A
1518	雲出川	井ノ口	津市一志町	波瀬 井の口	0.01	9	32005 A
1519	雲出川	愛岩山	津市一志町	井関 平岩	0.01	8	32007 A
1520	雲出川	東瀬	津市一志町	下井生 井生	0.02	14	32008 A
1521	雲出川	後谷	津市一志町	下井生 井生	0.03	10	32009 A
1522	雲出川	栃本	津市一志町	大仰 上出	0.02	0	32010 A
1523	雲出川	小谷	津市一志町	大仰 石橋	0.01	26	32011 A
1524	雲出川	工藤	津市一志町	大仰 石橋	0.01	21	32012 A
1525	雲出川	城内	津市一志町	波瀬 若袖	0.03	4	32006 A
1526	雲出川	不入馬川	津市白山町	大広	0.09	7	33001 A
1527	雲出川	琴の谷	津市白山町	川口 小野	0.02	5	33002 A
1528	雲出川	市場	津市白山町	川口 市場	0.02	9	33003 A
1529	雲出川	ハツ後	津市白山町	川口 御成	0.01	8	33004 A
1530	雲出川	東山川	津市白山町	家城	0.12	9	33005 A
1531	雲出川	下大谷川	津市白山町	家城	0.04	0	33009 A
1532	雲出川	大山	津市白山町	真見	0.04	11	33010 A
1533	雲出川	朴木谷	津市白山町	真見	0.01	7	33011 A
1534	雲出川	小高山	津市白山町	二俣	0.5	7	33012 A
1535	雲出川	上出	津市白山町	二俣	0.01	20	33013 A
1536	雲出川	二俣	津市白山町	二俣	0.02	17	33014 A
1537	雲出川	深田	津市白山町	二俣	0.04	6	33015 A
1538	雲出川	寺向	津市白山町	城立	0.04	2	33017 A
1539	雲出川	箕谷	津市白山町	城立	0.01	2	33018 A
1540	雲出川	高	津市白山町	城立	0.01	0	33019 A
1541	雲出川	藤川	津市白山町	福田山 上出	0.03	5	33021 A
1542	雲出川	藤川	津市白山町	福田山 上出	0.14	6	33022 A
1543	雲出川	藤川	津市白山町	福田山 上出	0.25	5	33023 A
1544	雲出川	中出川	津市白山町	福田山 上出	1.44	5	33025 A
1545	雲出川	青山川	津市白山町	福田山 下出	0.1	6	33028 A
1546	雲出川	下出	津市白山町	福田山 下出	0.01	7	33029 A
1547	雲出川	小峰川	津市白山町	福田山 下出	0.58	4	33030 A
1548	雲出川	一ノ倉	津市白山町	小杉	0.04	5	33033 A
1549	雲出川	日向	津市白山町	小杉	0.01	5	33034 A
1550	雲出川	高ノ谷	津市白山町	小杉	0.09	8	33035 A
1551	雲出川	城出	津市白山町	八対野 両構	0.02	8	33045 A
1552	雲出川	城出	津市白山町	八対野 両構	0.01	8	33046 A
1553	雲出川	大谷	津市白山町	八対野 別所	0.03	4	33047 A
1554	雲出川	大谷	津市白山町	八対野 別所	0.01	1	33048 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1555	雲出川	東上山	津市白山町	垣内	0.03	18	33049 A
1556	雲出川	東上山	津市白山町	垣内	0.05	6	33050 A
1557	雲出川	ヨムギ谷川	津市白山町	古市	0.06	0	33051 A
1558	雲出川	葛谷川	津市白山町	古市	0.16	0	33052 A
1559	雲出川	髓正寺川	津市白山町	上ノ村 辻	0.08	0	33053 A
1560	雲出川	林	津市白山町	上ノ村 林	0.05	0	33054 A
1561	雲出川	林谷川	津市白山町	上ノ村 林	0.02	8	33055 A
1562	雲出川	マイソウ	津市白山町	上佐田	0.03	10	33056 A
1563	雲出川	井戸谷川	津市白山町	三ヶ野 殿垣内	0.04	3	33058 A
1564	雲出川	東北谷川	津市白山町	三ヶ野 北谷	0.03	0	33059 A
1565	雲出川	東上山	津市白山町	三ヶ野 中出	0.04	10	33061 A
1566	雲出川	柳田川	津市白山町	家城	0.02	1	33006 A
1567	雲出川	柳田川	津市白山町	家城	0.09	1	33007 A
1568	雲出川	家城	津市白山町	家城	0.14	1	33008 A
1569	雲出川	寺向	津市白山町	城立	0.01	3	33016 A
1570	雲出川	岩の谷川	津市白山町	城立	0.26	1	33020 A
1571	雲出川	中出川	津市白山町	福田山 上出	1.52	1	33024 A
1572	雲出川	中出	津市白山町	福田山 上出	0.02	2	33026 A
1573	雲出川	杉ノ谷川	津市白山町	福田山 上出	0.08	1	33027 A
1574	雲出川	堀川	津市白山町	城立	0.1	2	33031 A
1575	雲出川	小杉川	津市白山町	小杉	1.11	4	33032 A
1576	雲出川	小杉川	津市白山町	小杉	0.14	2	33036 A
1577	雲出川	北大原 1	津市白山町	大原 北大原1	1.69	3	33039 A
1578	雲出川	北大原 2	津市白山町	大原 北大原2	0.07	3	33040 A
1579	雲出川	北大原 3	津市白山町	大原 北大原3	0.73	3	33041 A
1580	雲出川	宮ノ西川	津市白山町	大原 北大原	0.03	3	33042 A
1581	雲出川	前田川	津市白山町	大原 北大原	0.02	2	33043 A
1582	雲出川	小杉川	津市白山町	小杉	8	2	33044 A
1583	雲出川	東谷川	津市白山町	佐田 奥佐田	0.02	1	33057 A
1584	雲出川	西北谷川	津市白山町	三ヶ野 北谷	0.03	1	33060 A
1585	雲出川	一ノ口川	津市白山町	三ヶ野 北垣内	0.02	3	33063 A
1586	雲出川	三ヶ野 北垣内	津市白山町	三ヶ野 北垣内	0.04	3	33064 A
1587	雲出川	小豆谷川	津市白山町	三ヶ野 滝ヶ広	0.12	2	33065 A
1588	雲出川	中村川	津市白山町	三ヶ野 中村	0.02	4	33062 A
1589	雲出川	羽根田	松阪市嬭野	小原	0	5	34044 A
1590	雲出川	薬王寺谷川	松阪市嬭野	薬王寺	0.24	10	34002 A
1591	雲出川	八田	松阪市嬭野	八田	0.02	30	34005 A
1592	雲出川	日川川支溪	松阪市嬭野	矢下 日川	0.05	6	34006 A

対象番号	水系名	漢流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	漢流番号
1593	雲出川	日川	松阪市	矢下 日川	1.29	634007	A
1594	雲出川	広谷	松阪市	宮野	0.11	034008	A
1595	雲出川	天白川	松阪市	矢下	0.01	534009	A
1596	雲出川	弁財谷	松阪市	矢下	0.08	734010	A
1597	雲出川	大久保川	松阪市	大久保	0.01	1034011	A
1598	雲出川	奥出川	松阪市	下出	0.05	534013	A
1599	雲出川	古城川	松阪市	小原 東	0.6	634014	A
1600	雲出川	大岩	松阪市	淵草	0.05	534019	A
1601	雲出川	川ヶ瀬川	松阪市	上小川	0.03	034024	A
1602	雲出川	川ヶ瀬川	松阪市	上小川	0.04	134025	A
1603	雲出川	杉谷川西垣戸川	松阪市	上小川	1.3	734031	A
1604	雲出川	不動谷川	松阪市	小原	0.1	834042	A
1605	雲出川	羽根田川	松阪市	羽根田	0.85	634045	A
1606	雲出川	羽根田川	松阪市	羽根田	0.23	634046	A
1607	雲出川	殿出川	松阪市	羽根田	0.07	834048	A
1608	雲出川	鳥坂川	松阪市	矢下	0.07	834052	A
1609	雲出川	岩谷	松阪市	矢下	0.08	934053	A
1610	雲出川	浦出川	松阪市	宮野	0.01	1234056	A
1611	雲出川	広谷	松阪市	宮野	0.01	1834057	A
1612	雲出川	滝之川谷川	松阪市	森本 滝之川	0.09	834058	A
1613	雲出川	合ヶ野	松阪市	合ヶ野	0.08	134012	A
1614	雲出川	古城川支漢	松阪市	小原 東	0.1	334015	A
1615	雲出川	小原	松阪市	小原	0.04	334016	A
1616	雲出川	大岩	松阪市	小原	0.05	134017	A
1617	雲出川	第二北線川	松阪市	淵草	0.09	134018	A
1618	雲出川	中之平川	松阪市	花園	0.09	234020	A
1619	雲出川	中之平川	松阪市	花園	0.02	334021	A
1620	雲出川	中村川	松阪市	花園	0.04	134022	A
1621	雲出川	中村川	松阪市	花園	0.02	134023	A
1622	雲出川	上小川	松阪市	上小川	0.4	134026	A
1623	雲出川	オシサコ川	松阪市	上小川	0.3	134027	A
1624	雲出川	上小川	松阪市	上小川	0.02	334028	A
1625	雲出川	上小川	松阪市	上小川	0.06	134029	A
1626	雲出川	藤後谷川	松阪市	上小川	0.02	234030	A
1627	雲出川	小牧川支漢	松阪市	上小川	0.15	134032	A
1628	雲出川	上小川	松阪市	上小川	0.02	334033	A
1629	雲出川	カラス谷川	松阪市	上小川	0.08	234034	A
1630	雲出川	与太郎川原川	松阪市	小原	0.16	134037	A

対象番号	水系名	漢流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	漢流番号
1631	雲出川	小原	松阪市	小原	0.02	234038	A
1632	雲出川	小原	松阪市	小原	0.1	234039	A
1633	雲出川	奥ノ木奥谷川	松阪市	小原	0.06	234040	A
1634	雲出川	羽根川	松阪市	小原	0.22	134041	A
1635	雲出川	浦出川	松阪市	小原	0.1	134043	A
1636	雲出川	平野川	松阪市	羽根田	0.01	434047	A
1637	雲出川	羽根田	松阪市	羽根田	0.05	134049	A
1638	雲出川	三谷川	松阪市	谷	0.81	234050	A
1639	雲出川	東谷川	松阪市	谷	0.06	234051	A
1640	雲出川	鳥坂川	松阪市	矢下	0.04	134054	A
1641	雲出川	岩谷	松阪市	矢下	0.03	234055	A
1642	雲出川	篠ヶ広川	津市	美杉村 八手俣 篠ヶ広	0.11	1035024	A
1643	雲出川	篠ヶ広	津市	美杉村 八手俣 篠ヶ広	0.09	635025	A
1644	雲出川	鶴谷川	津市	美杉村 山口	2.53	1135026	A
1645	雲出川	山口	津市	美杉村 山口	0.15	535028	A
1646	雲出川	吉備地	津市	美杉村 下之川 大作	0.03	635031	A
1647	雲出川	相杉谷川	津市	美杉村 下之川 大作	0.04	535032	A
1648	雲出川	吉備地	津市	美杉村 下之川 大作	0.07	1035033	A
1649	雲出川	吉備地	津市	美杉村 下之川 大作	0.04	735034	A
1650	雲出川	宇戸原川	津市	美杉村 下之川 中町	2.5	1035037	A
1651	雲出川	西念寺奥谷	津市	美杉村 下之川 中村	0.13	435038	A
1652	雲出川	西念寺川	津市	美杉村 下之川 中村	0.02	435039	A
1653	雲出川	巢子の谷川	津市	美杉村 下之川 中村	0.03	635040	A
1654	雲出川	巢子の谷	津市	美杉村 下之川 中村	0.12	1835041	A
1655	雲出川	スゴ	津市	美杉村 下之川 中村	0.03	535042	A
1656	雲出川	神明田川	津市	美杉村 下之川 不動ノ口	0.16	1535043	A
1657	雲出川	不動ノ口	津市	美杉村 下之川 不動ノ口	1.89	2335044	A
1658	雲出川	比河川	津市	美杉村 比河	1.04	1535251	A
1659	雲出川	比河川	津市	美杉村 比河	0.18	1535252	A
1660	雲出川	比河川	津市	美杉村 比河	0.18	1535253	A
1661	雲出川	比河川	津市	美杉村 比河	0.08	1535254	A
1662	雲出川	佐敷	津市	美杉村 比河	0.02	735255	A
1663	雲出川	佐敷	津市	美杉村 比河	0	635256	A
1664	雲出川	箱根	津市	美杉村 箱根	0.18	235257	A
1665	雲出川	上ノ谷	津市	美杉村 八知 市場	0.06	535258	A
1666	雲出川	風呂屋川	津市	美杉村 八知 市場	0.04	1335259	A
1667	雲出川	盆ヶ谷	津市	美杉村 八知 市場	0.06	1035260	A
1668	雲出川	上山口	津市	美杉村 八知 市場	0.02	1435261	A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
1669	雲出川	宇谷川	津市美杉村	八知 市場	0.87	15	35262 A
1670	雲出川	尻屋川	津市美杉村	八知 市場	0.09	17	35263 A
1671	雲出川	尻屋川	津市美杉村	八知 市場	0.07	5	35264 A
1672	雲出川	馬場谷川	津市美杉村	八知 市場	0.07	3	35265 A
1673	雲出川	登り	津市美杉村	小西	0.02	6	35266 A
1674	雲出川	登谷	津市美杉村	小西	0.04	15	35267 A
1675	雲出川	白谷	津市美杉村	元小西	0.06	17	35268 A
1676	雲出川	白谷	津市美杉村	元小西	0.01	3	35269 A
1677	雲出川	神河谷川 東谷川	津市美杉村	谷中 奥出	2.81	6	35270 A
1678	雲出川	神河谷川 東谷川	津市美杉村	谷中 奥出	6.77	7	35271 A
1679	雲出川	水車谷川	津市美杉村	奥出	0.41	5	35272 A
1680	雲出川	神河	津市美杉村	神河	0.02	6	35277 A
1681	雲出川	蛇谷川	津市美杉村	大野	2.02	20	35280 A
1682	雲出川	蛇谷	津市美杉村	大野	0.03	20	35281 A
1683	雲出川	松の木谷	津市美杉村	大野	0.05	19	35282 A
1684	雲出川	松の木谷	津市美杉村	大野	0.29	19	35283 A
1685	雲出川	松の木谷	津市美杉村	大野	0.03	11	35284 A
1686	雲出川	こも坂谷川	津市美杉村	大野	0.03	21	35285 A
1687	雲出川	こも坂谷川	津市美杉村	大野	0.01	8	35286 A
1688	雲出川	鎌の木谷	津市美杉村	大野	0.05	10	35287 A
1689	雲出川	鎌の木谷	津市美杉村	大野	0.02	5	35288 A
1690	雲出川	土山	津市美杉村	小原	0.02	12	35289 A
1691	雲出川	大垣内川	津市美杉村	小原	0.28	29	35290 A
1692	雲出川	野首	津市美杉村	小原	0.07	10	35291 A
1693	雲出川	フクロ谷川田尻	津市美杉村	小原	0.09	6	35292 A
1694	雲出川	猪の谷	津市美杉村	竹原 掛ノ脇	0.35	15	35294 A
1695	雲出川	堂神宮谷	津市美杉村	竹原 掛ノ脇	0.02	9	35295 A
1696	雲出川	小谷 一の猪谷	津市美杉村	竹原 掛ノ脇	0.19	5	35296 A
1697	雲出川	落としの谷	津市美杉村	竹原 瀬木宮ノ下	0.02	2	35299 A
1698	雲出川	小谷	津市美杉村	竹原 瀬木	0.02	7	35301 A
1699	雲出川	永盛寺谷	津市美杉村	竹原 瀬木	0.4	8	35302 A
1700	雲出川	女鳥谷	津市美杉村	竹原 中野	0.02	7	35304 A
1701	雲出川	王子討谷	津市美杉村	竹原 中野	0.62	10	35305 A
1702	雲出川	中谷	津市美杉村	竹原 中野	0.26	7	35306 A
1703	雲出川	中谷	津市美杉村	竹原 中野	0.06	7	35307 A
1704	雲出川	寺谷	津市美杉村	竹原 中野	0.42	8	35308 A
1705	雲出川	井川谷	津市美杉村	竹原 宝生	2.89	15	35309 A
1706	雲出川	羽黒	津市美杉村	竹原 羽黒	0.03	6	35003 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
1707	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原 持経	0.01	5	35004 A
1708	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原 持経	0.16	5	35005 A
1709	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原 持経	0.01	8	35006 A
1710	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原 持経	0.06	12	35007 A
1711	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原 持経	0.01	6	35008 A
1712	雲出川	宮の谷	津市美杉村	竹原 持経	0.02	9	35009 A
1713	雲出川	西出	津市美杉村	竹原 持経	0.01	7	35010 A
1714	雲出川	西出	津市美杉村	竹原 持経	0.03	5	35011 A
1715	雲出川	西出	津市美杉村	竹原 持経	0.01	8	35012 A
1716	雲出川	竹原	津市美杉村	竹原 持経	0.02	7	35013 A
1717	雲出川	西出	津市美杉村	竹原 持経	0.01	6	35014 A
1718	雲出川	西出	津市美杉村	竹原 持経	0.03	6	35015 A
1719	雲出川	脇ヶ野	津市美杉村	八手俣 脇ヶ野	0.02	3	35020 A
1720	雲出川	脇ヶ野	津市美杉村	八手俣 脇ヶ野	0.02	9	35021 A
1721	雲出川	脇ヶ野	津市美杉村	八手俣 脇ヶ野	0.03	7	35022 A
1722	雲出川	篠ヶ広川	津市美杉村	八手俣 篠ヶ広	0.09	11	35023 A
1723	雲出川	福原川	津市美杉村	下之川 不動口	1.26	5	35045 A
1724	雲出川	戸木川	津市美杉村	下之川 戸木	0.42	16	35046 A
1725	雲出川	寺谷川	津市美杉村	下之川 戸木	0.27	12	35047 A
1726	雲出川	上村	津市美杉村	下之川 上村	0.03	7	35049 A
1727	雲出川	上村	津市美杉村	下之川 上村	0.02	3	35050 A
1728	雲出川	白口	津市美杉村	下多気 白口	0.01	7	35055 A
1729	雲出川	白口	津市美杉村	下多気 白口	0.01	8	35056 A
1730	雲出川	白口	津市美杉村	下多気 白口	0.04	5	35057 A
1731	雲出川	白口川	津市美杉村	下多気 白口	2.8	27	35058 A
1732	雲出川	下多気 白口	津市美杉村	下多気 白口	0.1	19	35059 A
1733	雲出川	ナガノ谷	津市美杉村	下多気 世古	0.06	9	35060 A
1734	雲出川	茶山谷	津市美杉村	下多気 世古	0.04	14	35061 A
1735	雲出川	長野谷川	津市美杉村	下多気 世古	0.04	8	35062 A
1736	雲出川	キドノ谷	津市美杉村	下多気 六田	0.06	10	35063 A
1737	雲出川	アタラシ谷	津市美杉村	下多気 六田	0.23	29	35064 A
1738	雲出川	デワノ谷	津市美杉村	下多気 六田	0.1	30	35065 A
1739	雲出川	シジロ谷	津市美杉村	下多気 六田	0.11	11	35066 A
1740	雲出川	町屋	津市美杉村	上多気 町屋	0.03	5	35067 A
1741	雲出川	上多気 立川	津市美杉村	上多気 立川	0.05	1	35068 A
1742	雲出川	立川	津市美杉村	上多気 立川	0.08	1	35069 A
1743	雲出川	フロヤ谷	津市美杉村	上多気 立川	0.08	4	35075 A
1744	雲出川	小津	津市美杉村	上多気 小津	0.03	5	35076 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1745	雲出川	宮垣内	津市美杉村	丹生保 宮垣内	0.02	0	35082 A
1746	雲出川	木谷川	津市美杉村	丹生保 西保	0.02	6	35095 A
1747	雲出川	丹生保 柳ヶ野	津市美杉村	丹生保 柳ヶ野	0.17	5	35096 A
1748	雲出川	飼坂谷川	津市美杉村	上多気 谷町	0.71	8	35099 A
1749	雲出川	馬場	津市美杉村	上多気 谷町	0.03	3	35100 A
1750	雲出川	馬場	津市美杉村	上多気 谷町	0.02	0	35101 A
1751	雲出川	大宮戸川	津市美杉村	下多気 谷町	0.64	2	35102 A
1752	雲出川	楚中谷川	津市美杉村	下多気 福寿	0.12	0	35103 A
1753	雲出川	奥の谷	津市美杉村	下多気 上村	0.25	8	35105 A
1754	雲出川	耕作川	津市美杉村	下多気 小田	0.98	1	35106 A
1755	雲出川	小田	津市美杉村	下多気 小田	0.08	0	35107 A
1756	雲出川	耕作川支溪	津市美杉村	下多気 小田	0.05	3	35108 A
1757	雲出川	コマ谷	津市美杉村	下多気 小田	0.08	3	35111 A
1758	雲出川	カンノン谷	津市美杉村	下多気 小田	0.09	3	35112 A
1759	雲出川	バツソウ川	津市美杉村	下多気 漆	0.02	5	35118 A
1760	雲出川	バツソウ川	津市美杉村	下多気 漆	0.05	5	35119 A
1761	雲出川	バツソウ川	津市美杉村	下多気 漆	0.02	1	35120 A
1762	雲出川	ウルシ川支溪	津市美杉村	下多気 漆	0.03	1	35121 A
1763	雲出川	原内谷	津市美杉村	中津	0.04	5	35124 A
1764	雲出川	マミ谷	津市美杉村	中津	0.09	8	35125 A
1765	雲出川	マミ谷	津市美杉村	中津	0.03	8	35126 A
1766	雲出川	コガシバ谷	津市美杉村	中津	0.08	7	35127 A
1767	雲出川	小谷	津市美杉村	中津	0.09	6	35128 A
1768	雲出川	大谷川	津市美杉村	三谷	1.51	6	35132 A
1769	雲出川	井ノ山	津市美杉村	山本	0.1	10	35133 A
1770	雲出川	上広谷川	津市美杉村	下之川 大作	0.1	2	35134 A
1771	雲出川	堂川原	津市美杉村	下之川 大作	0.03	5	35135 A
1772	雲出川	オリ谷川	津市美杉村	竹原 中原	0.05	1	35137 A
1773	雲出川	ことの谷	津市美杉村	竹原 中原	0.03	3	35138 A
1774	雲出川	堂の奥谷	津市美杉村	竹原 中原	0.13	15	35139 A
1775	雲出川	あきび谷	津市美杉村	竹原 中原	0.12	5	35140 A
1776	雲出川	平谷川	津市美杉村	竹原 上平	0.03	5	35141 A
1777	雲出川	平谷川	津市美杉村	竹原 上平	0.56	4	35142 A
1778	雲出川	南垣内	津市美杉村	竹原 須測	0.03	10	35144 A
1779	雲出川	南垣内	津市美杉村	竹原 須測	0.02	10	35145 A
1780	雲出川	喜一谷	津市美杉村	竹原 須測	0.28	12	35146 A
1781	雲出川	鳥ヶ上谷川	津市美杉村	広	3.18	5	35151 A
1782	雲出川	八知 森	津市美杉村	八知 森	0.25	24	35153 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1783	雲出川	笠上川	津市美杉村	八知 森	0.47	31	35154 A
1784	雲出川	若宮	津市美杉村	八知 森	0.02	68	35155 A
1785	雲出川	谷川 蛇谷	津市美杉村	八知 森	0.29	69	35156 A
1786	雲出川	大柿川	津市美杉村	奥津 比津	0.24	6	35157 A
1787	雲出川	比津	津市美杉村	奥津 比津	0.24	6	35158 A
1788	雲出川	中の谷	津市美杉村	奥津 比津	0.19	8	35159 A
1789	雲出川	城川 大柿川	津市美杉村	奥津 比津	0.82	6	35160 A
1790	雲出川	寺谷	津市美杉村	奥津 谷ノ口	0.13	3	35161 A
1791	雲出川	谷山川	津市美杉村	奥津 谷口	1.19	11	35162 A
1792	雲出川	寺谷	津市美杉村	奥津 谷ノ口	0.06	8	35163 A
1793	雲出川	須郷谷川	津市美杉村	奥津 谷口	1.34	3	35164 A
1794	雲出川	羽根田	津市美杉村	奥津 須郷	0.02	11	35165 A
1795	雲出川	山口谷	津市美杉村	奥津 前原	0.1	1	35166 A
1796	雲出川	山口谷	津市美杉村	奥津 前原	0.03	1	35167 A
1797	雲出川	池ノ奥川	津市美杉村	川上 中村下	0.09	8	35168 A
1798	雲出川	ジョウバ谷	津市美杉村	川上 中村上	0.06	6	35170 A
1799	雲出川	川上 若宮	津市美杉村	川上 若宮	1.37	1	35173 A
1800	雲出川	ドンガ谷	津市美杉村	川上 奥村	0.17	10	35177 A
1801	雲出川	コザイ	津市美杉村	川上 奥村	0.01	5	35178 A
1802	雲出川	ミロク谷	津市美杉村	川上 奥村	0.06	5	35179 A
1803	雲出川	瀬沢谷	津市美杉村	川上 中野	0.41	0	35180 A
1804	雲出川	瀬沢谷	津市美杉村	川上 中野	0.03	0	35181 A
1805	雲出川	寺谷川	津市美杉村	川上 中野	0.1	14	35185 A
1806	雲出川	宮ノ本谷	津市美杉村	川上 中野	0.03	10	35186 A
1807	雲出川	宮ノ本谷	津市美杉村	川上 宮ノ本	0.06	7	35188 A
1808	雲出川	時島谷川	津市美杉村	川上 宮ノ本	0.05	0	35190 A
1809	雲出川	伊山谷	津市美杉村	奥津 西ヶ広	0.06	7	35192 A
1810	雲出川	狐谷川	津市美杉村	奥津 西ヶ広	0.02	10	35193 A
1811	雲出川	川原谷川	津市美杉村	奥津 西ヶ広	0.06	8	35194 A
1812	雲出川	タニガイト	津市美杉村	奥津 瀬之原	0.51	5	35195 A
1813	雲出川	中垣内川	津市美杉村	石名原	0.42	11	35196 A
1814	雲出川	小森谷	津市美杉村	石名原 上垣内	0.02	16	35198 A
1815	雲出川	姉垣内	津市美杉村	石名原 上垣内	0.03	10	35199 A
1816	雲出川	所谷川	津市美杉村	石名原 払戸	1.49	18	35200 A
1817	雲出川	エノキ谷川	津市美杉村	石名原 払戸	0.05	5	35201 A
1818	雲出川	峠	津市美杉村	石名原 払戸	0.01	1	35204 A
1819	雲出川	井戸谷川	津市美杉村	石名原 払戸	0.07	5	35205 A
1820	雲出川	水谷川	津市美杉村	杉平	0.73	10	35206 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1821	雲出川	寺川	津市美杉村	杉平	0.54	12	35207 A
1822	雲出川	有の谷谷浦	津市美杉村	三多気	0.25	28	35208 A
1823	雲出川	谷浦川	津市美杉村	三多気	0.17	10	35209 A
1824	雲出川	寺村	津市美杉村	寺村	0.03	0	35212 A
1825	雲出川	堂の谷	津市美杉村	寺村	0.09	0	35213 A
1826	雲出川	宮ノ谷川	津市美杉村	奥津 奥津	0.07	1	35220 A
1827	雲出川	カシ尾谷川	津市美杉村	奥津 奥津	0.01	0	35222 A
1828	雲出川	カシ尾	津市美杉村	奥津 奥津	0.01	0	35223 A
1829	雲出川	貝谷川	津市美杉村	奥津 奥津	0.02	1	35224 A
1830	雲出川	石子谷	津市美杉村	奥津 奥津	0.07	6	35226 A
1831	雲出川	谷垣内川	津市美杉村	奥津 波竜	0.06	14	35233 A
1832	雲出川	谷垣内	津市美杉村	奥津 波竜	0.04	13	35234 A
1833	雲出川	東川	津市美杉村	柳瀬	0.02	6	35237 A
1834	雲出川	東川	津市美杉村	柳瀬	0.02	6	35238 A
1835	雲出川	井出谷川	津市美杉村	八知 老ヶ野	0.02	9	35241 A
1836	雲出川	ヤケヤ谷	津市美杉村	八知 老ヶ野	0.37	16	35242 A
1837	雲出川	老ヶ野川	津市美杉村	八知 老ヶ野	0.14	14	35244 A
1838	雲出川	岩井出川	津市美杉村	八知 老ヶ野	0.13	16	35245 A
1839	雲出川	神泉川	津市美杉村	八知 老ヶ野	0.02	2	35246 A
1840	雲出川	谷奥	津市美杉村	小田	0.06	11	35247 A
1841	雲出川	比河川 シャバみ川	津市美杉村	比河	1.82	15	35250 A
1842	雲出川	鉄羅貝谷川	津市美杉村	川上 奥村	0.05	3	35175 A
1843	雲出川	どしや谷川	津市美杉村	川上 奥村	0.51	3	35176 A
1844	雲出川	柳井谷川	津市美杉村	川上 奥村	0.41	3	35182 A
1845	雲出川	谷山谷川	津市美杉村	川上 奥村	0.03	2	35183 A
1846	雲出川	奥村	津市美杉村	川上 奥村	0.05	2	35184 A
1847	雲出川	中野	津市美杉村	川上 中野	0.15	1	35187 A
1848	雲出川	宮ノ本	津市美杉村	川上 宮ノ本	0.03	1	35189 A
1849	雲出川	奥津 前原	津市美杉村	奥津 前原	0.02	2	35191 A
1850	雲出川	山口谷川	津市美杉村	石名原 上垣内	0.16	2	35197 A
1851	雲出川	オブツ谷川	津市美杉村	石名原 弘戸	0.08	2	35202 A
1852	雲出川	大仏谷川	津市美杉村	石名原 弘戸	0.29	2	35203 A
1853	雲出川	縄手川	津市美杉村	掛田	0.28	1	35210 A
1854	雲出川	矢田川	津市美杉村	掛田	0.91	2	35211 A
1855	雲出川	大妻川	津市美杉村	大妻	0.99	1	35214 A
1856	雲出川	達坂川	津市美杉村	達坂	1.01	2	35215 A
1857	雲出川	達坂川	津市美杉村	達坂	1.01	3	35216 A
1858	雲出川	達坂川	津市美杉村	達坂	1.01	1	35217 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1859	雲出川	ふくろ谷川	津市美杉村	奥津 奥津	0.01	2	35218 A
1860	雲出川	ふくろ谷川	津市美杉村	奥津 奥津	0.04	2	35219 A
1861	雲出川	池ノ谷川	津市美杉村	奥津 奥津	0.06	3	35221 A
1862	雲出川	尻江	津市美杉村	奥津 奥津	0.01	2	35225 A
1863	雲出川	赤野川	津市美杉村	奥津 上殿	0.68	3	35227 A
1864	雲出川	赤野川	津市美杉村	奥津 上殿	0.68	3	35228 A
1865	雲出川	赤野川	津市美杉村	奥津 上殿	0.08	4	35229 A
1866	雲出川	赤野川	津市美杉村	奥津 上殿	0.68	3	35230 A
1867	雲出川	赤野川	津市美杉村	奥津 上殿	0.68	3	35231 A
1868	雲出川	西山川	津市美杉村	奥津 波竜	0.47	2	35232 A
1869	雲出川	小西山川	津市美杉村	奥津 比津	0.09	3	35235 A
1870	雲出川	奥津 比津	津市美杉村	奥津 比津	0.18	1	35236 A
1871	雲出川	八知	津市美杉村	八知	0.05	1	35239 A
1872	雲出川	八知 老ヶ野	津市美杉村	八知 老ヶ野	0.23	3	35240 A
1873	雲出川	八知 老ヶ野	津市美杉村	八知 老ヶ野	0.23	1	35243 A
1874	雲出川	上吹	津市美杉村	小田	0.04	2	35248 A
1875	雲出川	四十浦川	津市美杉村	広瀬	0.2	1	35249 A
1876	雲出川	奥出	津市美杉村	奥出	0.05	2	35273 A
1877	雲出川	朝日谷川	津市美杉村	奥出	0.01	1	35274 A
1878	雲出川	神河	津市美杉村	神河	0.02	2	35275 A
1879	雲出川	五明谷川	津市美杉村	神河	0.02	2	35276 A
1880	雲出川	上神	津市美杉村	庄屋出	0.01	3	35278 A
1881	雲出川	上神川	津市美杉村	庄屋出	0.14	1	35279 A
1882	雲出川	田尻川	津市美杉村	小原	0.03	1	35293 A
1883	雲出川	東谷川	津市美杉村	竹原 掛ノ脇	0.01	4	35297 A
1884	雲出川	東谷川	津市美杉村	竹原 掛ノ脇	0.05	1	35298 A
1885	雲出川	不動ノ谷	津市美杉村	竹原 瀬木宮ノ下	0.03	1	35300 A
1886	雲出川	永盛寺谷川	津市美杉村	竹原 瀬木	0.02	2	35303 A
1887	雲出川	虫ヶ谷川	津市美杉村	竹原 羽黒	0.15	2	35001 A
1888	雲出川	羽黒	津市美杉村	竹原 羽黒	0.49	3	35002 A
1889	雲出川	大日川	津市美杉村	八手俣 八手俣	0.39	2	35016 A
1890	雲出川	寺広川	津市美杉村	八手俣 寺広	1.06	1	35017 A
1891	雲出川	寺広川	津市美杉村	八手俣 寺広	0.23	3	35018 A
1892	雲出川	大蛇谷川	津市美杉村	八手俣 寺広	0.06	1	35019 A
1893	雲出川	山口川	津市美杉村	山口	0.02	3	35027 A
1894	雲出川	大作	津市美杉村	下之川 大作	0.02	2	35029 A
1895	雲出川	的場谷川	津市美杉村	下之川 大作	0.36	4	35030 A
1896	雲出川	吉備地谷川	津市美杉村	下之川 大作	0.03	2	35035 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1897	雲出川	下之川 大作	津市美杉村	下之川 大作	0.04	235036	A
1898	雲出川	角原川	津市美杉村	下之川 角原	0.62	435048	A
1899	雲出川	高山川	津市美杉村	下之川 上村	0.06	335051	A
1900	雲出川	下多気 野登瀬	津市美杉村	下多気 野登瀬	0.12	235052	A
1901	雲出川	井戸ヶ谷川	津市美杉村	下多気 野登瀬	0.31	135053	A
1902	雲出川	下多気 野登瀬	津市美杉村	下多気 野登瀬	0.03	435054	A
1903	雲出川	奥立川	津市美杉村	奥立川	1.64	135070	A
1904	雲出川	奥立川	津市美杉村	奥立川	0.44	135071	A
1905	雲出川	奥立川	津市美杉村	奥立川	0.03	235072	A
1906	雲出川	名七川	津市美杉村	奥立川	0.67	135073	A
1907	雲出川	流谷川	津市美杉村	上多気 立川	0.13	135074	A
1908	雲出川	小津	津市美杉村	上多気 小津	0.03	235077	A
1909	雲出川	栃合川	津市美杉村	上多気 小津	0.07	135078	A
1910	雲出川	笹谷川	津市美杉村	丹生俣 下組	0.76	335079	A
1911	雲出川	唐戸	津市美杉村	丹生俣 唐戸	0.07	335080	A
1912	雲出川	宮垣内	津市美杉村	丹生俣 宮垣内	0.01	135081	A
1913	雲出川	丹生俣 宮垣内	津市美杉村	丹生俣 宮垣内	0.02	135083	A
1914	雲出川	八手俣川	津市美杉村	丹生俣 木地屋	0.15	335084	A
1915	雲出川	白俣川	津市美杉村	丹生俣 木地屋	0.95	435085	A
1916	雲出川	名古谷川	津市美杉村	丹生俣 木地屋	0.06	335086	A
1917	雲出川	滝谷川	津市美杉村	丹生俣 木地屋	0.08	135087	A
1918	雲出川	大津川	津市美杉村	丹生俣 宮垣内	0.05	135088	A
1919	雲出川	宮垣内	津市美杉村	丹生俣 宮垣内	0.02	235089	A
1920	雲出川	わさを川	津市美杉村	丹生俣 宮垣内	0.07	235090	A
1921	雲出川	西俣川	津市美杉村	丹生俣 中俣	1.6	235091	A
1922	雲出川	西俣川	津市美杉村	丹生俣 中俣	1.6	235092	A
1923	雲出川	西垣内谷川	津市美杉村	丹生俣 西俣	0.05	235093	A
1924	雲出川	大谷川	津市美杉村	丹生俣 西俣	0.15	435094	A
1925	雲出川	柳ヶ野	津市美杉村	丹生俣 柳ヶ野	0.1	135097	A
1926	雲出川	イヤ谷	津市美杉村	丹生俣 柳ヶ野	0.16	435098	A
1927	雲出川	ヤイチ谷川	津市美杉村	下多気 上村	0.02	335104	A
1928	雲出川	耕作川支浜	津市美杉村	下多気 小田	0.26	335109	A
1929	雲出川	耕作川支浜	津市美杉村	下多気 小田	0.06	335110	A
1930	雲出川	藤ノ本谷川	津市美杉村	下多気 小田	0.06	335113	A
1931	雲出川	滝小地川	津市美杉村	下多気 漆	0.04	235114	A
1932	雲出川	下多気 漆	津市美杉村	下多気 漆	0.03	235115	A
1933	雲出川	ウルシ川支浜	津市美杉村	下多気 漆	0.02	135116	A
1934	雲出川	高所川	津市美杉村	下多気 漆	0.09	435117	A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1935	雲出川	源内川	津市美杉村	中津	0.08	135122	A
1936	雲出川	マミ谷川	津市美杉村	中津	0.07	135123	A
1937	雲出川	池谷川	津市美杉村	三谷	0.1	335129	A
1938	雲出川	三谷	津市美杉村	三谷	0.03	235130	A
1939	雲出川	三谷	津市美杉村	三谷	0.02	435131	A
1940	雲出川	山口	津市美杉村	山口	0.02	135136	A
1941	雲出川	東山	津市美杉村	竹原 須測	0.11	135143	A
1942	雲出川	テイソウ谷川	津市美杉村	竹原 須測	0.05	335147	A
1943	雲出川	広谷川	津市美杉村	広	0.35	235148	A
1944	雲出川	広	津市美杉村	広	0.05	335149	A
1945	雲出川	広	津市美杉村	広	0.02	135150	A
1946	雲出川	大鹿川	津市美杉村	広	0.07	135152	A
1947	雲出川	池の奥谷川	津市美杉村	川上 中村下	0.08	335169	A
1948	雲出川	井戸谷川	津市美杉村	川上 中村上	0.07	335171	A
1949	雲出川	松尾谷川	津市美杉村	川上 中村上	0.15	135172	A
1950	雲出川	奥村	津市美杉村	川上 奥村	0.05	235174	A
1951	木津川	名張川筋 谷	津市美杉村	太郎生	0.3	635801	A
1952	木津川	名張川大谷川	津市美杉村	太郎生	2.813	935802	A
1953	木津川	名張川村中谷	津市美杉村	太郎生	0.158	835803	A
1954	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.302	1135804	A
1955	木津川	名張川ミナ 砂谷	津市美杉村	太郎生	0.068	1435805	A
1956	木津川	名張川東垣内谷	津市美杉村	太郎生	0.523	535806	A
1957	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.056	1335807	A
1958	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.019	535808	A
1959	木津川	名張川南谷	津市美杉村	太郎生	0.594	1235809	A
1960	木津川	名張川外砂谷	津市美杉村	太郎生	0.704	2235810	A
1961	木津川	名張川柳谷	津市美杉村	太郎生	0.316	2235811	A
1962	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.569	1235812	A
1963	木津川	名張川大滝谷	津市美杉村	太郎生	4.039	935813	A
1964	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.142	135814	A
1965	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.121	1235815	A
1966	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.223	135816	A
1967	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	1.56	135817	A
1968	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.021	235818	A
1969	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.194	135819	A
1970	木津川	名張川	津市美杉村	太郎生	0.444	135820	A
1971	柳田川	コウト谷	松阪市飯南町	立梅	0.09	538001	A
1972	柳田川	柳谷	松阪市飯南町	立梅	0.02	538002	A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
1973	榑田川	猪子谷	松阪市飯南町	立梅	0.25	738003	A
1974	榑田川	高見川	松阪市飯南町	向粥見 舟戸	0.58	438006	A
1975	榑田川	高見川	松阪市飯南町	向粥見 舟戸	0.29	438007	A
1976	榑田川	高見谷	松阪市飯南町	船戸	0.34	438008	A
1977	榑田川	野呂平谷川	松阪市飯南町	向粥見 上相津	0.03	538009	A
1978	榑田川	佐古谷	松阪市飯南町	向粥見 上相津	0.03	638010	A
1979	榑田川	狩谷	松阪市飯南町	向粥見 上相津	0.03	738014	A
1980	榑田川	浜井場谷川	松阪市飯南町	向粥見 下相津	0.04	338019	A
1981	榑田川	安城谷	松阪市飯南町	向粥見 本郷	0.4	1038026	A
1982	榑田川	井戸屋谷	松阪市飯南町	向粥見 本郷	0.08	538027	A
1983	榑田川	波留川	松阪市飯南町	波留	0.38	1738030	A
1984	榑田川	上山谷	松阪市飯南町	有間野 栃川	0.04	738032	A
1985	榑田川	デンジョウ	松阪市飯南町	下滝野 有下	0.01	1138033	A
1986	榑田川	平谷	松阪市飯南町	有間野 有下	0.01	638034	A
1987	榑田川	有間野	松阪市飯南町	有間野 有上	0.39	038035	A
1988	榑田川	八幡谷	松阪市飯南町	有間野 神原	0.04	638038	A
1989	榑田川	西上山谷川	松阪市飯南町	有間野 神原	0.01	038039	A
1990	榑田川	竜光谷	松阪市飯南町	粥見 柳下	0.16	738041	A
1991	榑田川	柏ノ木谷	松阪市飯南町	粥見 柳下	0.08	938042	A
1992	榑田川	大平	松阪市飯南町	粥見 津上	0.04	838043	A
1993	榑田川	大平	松阪市飯南町	粥見 津上	0.05	1138044	A
1994	榑田川	長九郎谷	松阪市飯南町	粥見 津上	0.03	1638045	A
1995	榑田川	細尾	松阪市飯南町	粥見 津上	0.02	1238046	A
1996	榑田川	ショウベイ谷	松阪市飯南町	粥見 出鹿	0.04	1838047	A
1997	榑田川	大見谷	松阪市飯南町	粥見 出鹿	0.05	1038048	A
1998	榑田川	大見谷川	松阪市飯南町	粥見 畑井	0.31	738049	A
1999	榑田川	大谷	松阪市飯南町	赤滝	0.21	1838051	A
2000	榑田川	イガミ谷川	松阪市飯南町	上仁柿 南俣	0.07	138059	A
2001	榑田川	仁柿川 古坂川	松阪市飯南町	坂ノ下 吹ヶ野	2.64	1038060	A
2002	榑田川	古坂川	松阪市飯南町	上仁柿 坂ノ下	0.57	1038062	A
2003	榑田川	古坂川	松阪市飯南町	上仁柿 坂ノ下	0.2	238064	A
2004	榑田川	桑谷川	松阪市飯南町	上仁柿 坂ノ下	1	338065	A
2005	榑田川	石戸谷川	松阪市飯南町	上仁柿 坂ノ下	0.04	538066	A
2006	榑田川	シノノ谷川	松阪市飯南町	上仁柿 吹ヶ野	0.01	538068	A
2007	榑田川	宮の谷	松阪市飯南町	上仁柿 吹ヶ野	0.03	838070	A
2008	榑田川	神名原	松阪市飯南町	上仁柿 神名原	0.48	138073	A
2009	榑田川	足谷	松阪市飯南町	上仁柿 中出	0.16	938075	A
2010	榑田川	奥ノ坊谷	松阪市飯南町	上仁柿 中出	0.05	538077	A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2011	榑田川	平谷川	松阪市飯南町	下仁柿 長瀬	1.08	838080	A
2012	榑田川	登尾	松阪市飯南町	下仁柿 上組	0.06	538082	A
2013	榑田川	地黒谷	松阪市飯南町	下仁柿 上組	0.05	1038083	A
2014	榑田川	井谷	松阪市飯南町	下仁柿 上組	0.02	638084	A
2015	榑田川	下組谷川	松阪市飯南町	下仁柿 上組	0.14	838085	A
2016	榑田川	トウヘイゴシ	松阪市飯南町	下仁柿 下組	0.02	1738086	A
2017	榑田川	長谷	松阪市飯南町	下仁柿 下組	0.02	638087	A
2018	榑田川	箱木	松阪市飯南町	横谷 七番組	0.01	138090	A
2019	榑田川	横谷川	松阪市飯南町	横谷 七番組	2.71	738092	A
2020	榑田川	フイ谷川	松阪市飯南町	横野 横野	0.14	2538096	A
2021	榑田川	皿田川	松阪市飯南町	横野 横野	0.11	1438097	A
2022	榑田川	堤谷川	松阪市飯南町	横野 横野	0.03	938098	A
2023	榑田川	林谷川	松阪市飯南町	深野 大西	0.13	938099	A
2024	榑田川	池谷川	松阪市飯南町	深野 大西	0.14	1538100	A
2025	榑田川	ホオノキ谷	松阪市飯南町	深野 明寺	0.02	638102	A
2026	榑田川	五郎作の奥	松阪市飯南町	深野 明寺	0.06	1138103	A
2027	榑田川	明寺谷川	松阪市飯南町	深野 明寺	0.02	1438104	A
2028	榑田川	赤咄谷川 橋ヶ谷川	松阪市飯南町	深野 神路山	1.12	1538105	A
2029	榑田川	脇谷	松阪市飯南町	深野 神路山	0.32	1838106	A
2030	榑田川	鍛冶屋瀬谷	松阪市飯南町	深野 鍛冶屋瀬	0.35	2338107	A
2031	榑田川	芦原口	松阪市飯南町	深野 鍛冶屋瀬	0.31	1838108	A
2032	榑田川	カシガ谷	松阪市飯南町	深野 夏明	0.14	2638109	A
2033	榑田川	夏明谷 櫻根ヶ谷	松阪市飯南町	深野 夏明	0.81	2738110	A
2034	榑田川	岩井谷	松阪市飯南町	深野 長野	0.05	1038111	A
2035	榑田川	イノ谷	松阪市飯南町	深野 狩場	0.03	238112	A
2036	榑田川	ヒヤミズ	松阪市飯南町	深野 狩場	0.01	738114	A
2037	榑田川	寺浦	松阪市飯南町	深野 中村	0.01	638115	A
2038	榑田川	カヤ谷	松阪市飯南町	大石町 東村	0.04	4638116	A
2039	榑田川	風呂の谷川	松阪市飯南町	粥見 立梅	0.06	238004	A
2040	榑田川	源蔵谷川	松阪市飯南町	向粥見 舟戸	0.53	138005	A
2041	榑田川	西釜谷川	松阪市飯南町	向粥見 上相津	0.02	138011	A
2042	榑田川	釜谷川	松阪市飯南町	向粥見 上相津	3	138012	A
2043	榑田川	船谷川	松阪市飯南町	向粥見 上相津	0.07	138013	A
2044	榑田川	宮の谷川	松阪市飯南町	向粥見 上相津	0.17	338015	A
2045	榑田川	戸野谷川	松阪市飯南町	下滝野 上相津	0.03	338016	A
2046	榑田川	大村谷川	松阪市飯南町	向粥見 上相津	0.22	138017	A
2047	榑田川	向粥見	松阪市飯南町	向粥見 上相津	0.25	138018	A
2048	榑田川	上山谷川	松阪市飯南町	向粥見 下相津	0.01	338020	A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2049	榑田川	上山谷	松阪市飯南町	向粥見 下相津	0.13	238021	A
2050	榑田川	キトラ谷	松阪市飯南町	向粥見 下相津	0.03	338022	A
2051	榑田川	定口谷川	松阪市飯南町	向粥見 本郷	0.08	138023	A
2052	榑田川	岩ヶ谷川	松阪市飯南町	向粥見 本郷	0.02	138024	A
2053	榑田川	岩ヶ谷川	松阪市飯南町	向粥見 本郷	0.01	138025	A
2054	榑田川	井戸屋谷川	松阪市飯南町	向粥見 本郷	0.05	338028	A
2055	榑田川	大原谷川	松阪市飯南町	有間野 波留	0.24	438029	A
2056	榑田川	奄ノ奥谷川	松阪市飯南町	有間野 栃川	0.07	138031	A
2057	榑田川	指谷川	松阪市飯南町	有間野 有上	0.02	238036	A
2058	榑田川	寺山谷	松阪市飯南町	有間野 有上	0.04	338037	A
2059	榑田川	脇放谷川	松阪市飯南町	粥見 柳瀬	0.17	138040	A
2060	榑田川	畑井川	松阪市飯南町	粥見 畑井	1.65	438050	A
2061	榑田川	コバナシ谷	松阪市飯南町	下仁柿 上組	0.13	438052	A
2062	榑田川	東俣川	松阪市飯南町	下仁柿 樋山	1.26	138053	A
2063	榑田川	尾鼻谷川	松阪市飯南町	下仁柿 樋山	0.01	238054	A
2064	榑田川	本広谷川	松阪市飯南町	下仁柿 樋山	0.06	138055	A
2065	榑田川	寺沖谷川	松阪市飯南町	下仁柿 樋山	0.02	238056	A
2066	榑田川	上仁柿	松阪市飯南町	上仁柿 南俣	3.16	238057	A
2067	榑田川	赤岩川	松阪市飯南町	上仁柿 南俣	0.17	138058	A
2068	榑田川	古坂川	松阪市飯南町	上仁柿 坂ノ下	0.12	138061	A
2069	榑田川	古坂川	松阪市飯南町	上仁柿 坂ノ下	0.37	238063	A
2070	榑田川	宮ノ谷川	松阪市飯南町	上仁柿 坂ノ下	0.13	138067	A
2071	榑田川	蜂矢谷川	松阪市飯南町	上仁柿 吹ヶ野	0.03	338069	A
2072	榑田川	神名谷川	松阪市飯南町	上仁柿 神名原	0.93	338071	A
2073	榑田川	神名原	松阪市飯南町	上仁柿 神名原	1.56	138072	A
2074	榑田川	治二郎谷川	松阪市飯南町	上仁柿 神名原	0.46	138074	A
2075	榑田川	小芦谷川	松阪市飯南町	上仁柿 中出	0.02	338076	A
2076	榑田川	小平谷川	松阪市飯南町	上仁柿 中出	0.09	438078	A
2077	榑田川	中卒谷川	松阪市飯南町	上仁柿 長瀬	0.03	438079	A
2078	榑田川	ソソク谷川	松阪市飯南町	上仁柿 長瀬	0.52	138081	A
2079	榑田川	横谷川	松阪市飯南町	横谷 七番組	0.03	138088	A
2080	榑田川	稲葉	松阪市飯南町	横谷 七番組	3.47	338089	A
2081	榑田川	ドンキョ	松阪市飯南町	横谷 七番組	0.02	138091	A
2082	榑田川	小坂谷川	松阪市飯南町	下仁柿 七番組	0.1	438093	A
2083	榑田川	コツミ谷川	松阪市飯南町	横谷 七番組	0.02	238094	A
2084	榑田川	上流田谷川	松阪市飯南町	横谷 七番組	0.01	238095	A
2085	榑田川	止谷	松阪市飯南町	深野 大西	0.17	438101	A
2086	榑田川	ヒヤミズ	松阪市飯南町	深野 狩場	0.01	438113	A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2087	榑田川	とが尾谷	松阪市飯高町	森 深野	0.09	2539121	A
2088	榑田川	ヒダノ奥谷	松阪市飯高町	七日市 上り	0.08	1839122	A
2089	榑田川	長助ノ奥谷	松阪市飯高町	七日市 上り	0.04	2339123	A
2090	榑田川	中尾谷	松阪市飯高町	七日市 上り	0.11	2439124	A
2091	榑田川	上山の谷	松阪市飯高町	七日市 上り	0.62	2439125	A
2092	榑田川	恋ヶ谷	松阪市飯高町	七日市 奥	0.42	2439126	A
2093	榑田川	スゴウの谷	松阪市飯高町	七日市 奥	0.25	1539127	A
2094	榑田川	地の峰	松阪市飯高町	七日市 奥	0.04	1739128	A
2095	榑田川	乳峯谷	松阪市飯高町	七日市 奥	0.04	939129	A
2096	榑田川	樋の口川	松阪市飯高町	七日市 空原	0.23	2739130	A
2097	榑田川	増田谷	松阪市飯高町	七日市 空原	0.06	1339131	A
2098	榑田川	乾上谷	松阪市飯高町	七日市 空原	0.07	1739132	A
2099	榑田川	一重谷	松阪市飯高町	富永 宮本	0.04	039133	A
2100	榑田川	檜垣戸谷	松阪市飯高町	富永 富永	0.02	1139135	A
2101	榑田川	ひの谷	松阪市飯高町	富永 富永	0.02	939136	A
2102	榑田川	殿林谷	松阪市飯高町	富永 富永	0.04	1339137	A
2103	榑田川	神野川	松阪市飯高町	富永 富永	0.29	639138	A
2104	榑田川	しる谷	松阪市飯高町	富永 富永	0.04	639139	A
2105	榑田川	三峰川	松阪市飯高町	富永 奥福本	3.47	339144	A
2106	榑田川	三峰川	松阪市飯高町	富永 奥福本	0.32	039146	A
2107	榑田川	風呂の谷川	松阪市飯高町	富永 口福本	0.09	339147	A
2108	榑田川	伊藤谷川	松阪市飯高町	粟野 下粟野	0.01	1539155	A
2109	榑田川	寺ノ上谷	松阪市飯高町	粟野 下粟野	0.04	839157	A
2110	榑田川	寺ノ奥谷	松阪市飯高町	粟野 下粟野	0.1	1139158	A
2111	榑田川	木や平谷川	松阪市飯高町	田引 奥山	0.02	139162	A
2112	榑田川	猪の谷	松阪市飯高町	田引 中切	0.16	639163	A
2113	榑田川	大戸谷	松阪市飯高町	田引 中切	0.04	1639164	A
2114	榑田川	寺の下谷	松阪市飯高町	田引 中切	0.08	2039165	A
2115	榑田川	火の谷	松阪市飯高町	田引 下り	0.04	1039166	A
2116	榑田川	馬谷	松阪市飯高町	田引 下り	0.09	539167	A
2117	榑田川	庄司谷	松阪市飯高町	赤桶 奥	0.11	639172	A
2118	榑田川	庄司谷川	松阪市飯高町	赤桶 奥	1.88	139177	A
2119	榑田川	赤桶 - 1	松阪市飯高町	赤桶 奥	0.06	039179	A
2120	榑田川	中津又川	松阪市飯高町	赤桶 東又	0.58	339184	A
2121	榑田川	新田谷川	松阪市飯高町	野々口 神殿	0.01	239188	A
2122	榑田川	フクラ谷	松阪市飯高町	下滝野 中之郷	0.12	839189	A
2123	榑田川	奥の谷	松阪市飯高町	下滝野 中之郷	0.04	939190	A
2124	榑田川	虹野谷川	松阪市飯高町	下滝野 虹野	0.65	239191	A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2125	榑田川	蛇の小谷川	松阪市飯高町	下滝野 蛇野	0.19	239192	A
2126	榑田川	野々口谷川	松阪市飯高町	野々口 神殿	2.68	039001	A
2127	榑田川	柳瀬谷川	松阪市飯高町	赤桶 宇粟子	0.01	939003	A
2128	榑田川	宇粟子谷	松阪市飯高町	宇粟子	0.26	839004	A
2129	榑田川	滝谷	松阪市飯高町	田引 口野々	0.05	2139006	A
2130	榑田川	ジゲの谷	松阪市飯高町	栗野 向栗野	0.09	1139007	A
2131	榑田川	伺谷	松阪市飯高町	栗野 向栗野	0.02	939008	A
2132	榑田川	大日谷	松阪市飯高町	栗野 向栗野	0.28	839009	A
2133	榑田川	井本上谷	松阪市飯高町	山桐	0.04	539011	A
2134	榑田川	庄司谷	松阪市飯高町	山桐	0.13	939012	A
2135	榑田川	中野上谷	松阪市飯高町	宮本 宮本	0.01	239021	A
2136	榑田川	谷の奥	松阪市飯高町	宮本 宮本	0.06	339022	A
2137	榑田川	中屋谷川	松阪市飯高町	宮本 宮本	0.07	839023	A
2138	榑田川	中の谷	松阪市飯高町	宮本 宮本	0.07	539024	A
2139	榑田川	樋の谷	松阪市飯高町	宮本 谷野	0.17	639025	A
2140	榑田川	天王谷	松阪市飯高町	宮本 谷野	0.06	939027	A
2141	榑田川	いのたに川	松阪市飯高町	森 柏野	0.05	639028	A
2142	榑田川	井出林谷川	松阪市飯高町	森 向久谷	0.04	439030	A
2143	榑田川	上尾谷	松阪市飯高町	森 宇藤木	0.07	739038	A
2144	榑田川	小東谷	松阪市飯高町	森 久谷	0.01	839039	A
2145	榑田川	たこら谷	松阪市飯高町	森 木屋切	0.01	539040	A
2146	榑田川	久保地尾谷川	松阪市飯高町	森 木屋切	0.04	539041	A
2147	榑田川	久保池尻谷川	松阪市飯高町	森 家野	0.03	539042	A
2148	榑田川	福泉谷	松阪市飯高町	森 家野	0.07	639043	A
2149	榑田川	八王谷	松阪市飯高町	森 家野	0.22	439044	A
2150	榑田川	下湯谷川	松阪市飯高町	森 犬飼	0.16	739046	A
2151	榑田川	大谷	松阪市飯高町	乙菓子 隠地	0.48	939049	A
2152	榑田川	カラ谷	松阪市飯高町	乙菓子 隠地	0.12	1139050	A
2153	榑田川	中垣内谷	松阪市飯高町	乙菓子 隠地	0.05	1439051	A
2154	榑田川	上野谷	松阪市飯高町	乙菓子 隠地	0.04	1939052	A
2155	榑田川	井の奥谷	松阪市飯高町	加波 隠地	0.14	739055	A
2156	榑田川	猪の谷	松阪市飯高町	波瀬 小原	0.21	239056	A
2157	榑田川	松尾谷川	松阪市飯高町	落方	0.08	1039059	A
2158	榑田川	栃谷川	松阪市飯高町	栃谷	0.55	439061	A
2159	榑田川	栃谷 - 1	松阪市飯高町	栃谷	0.22	139062	A
2160	榑田川	栃谷 - 2	松阪市飯高町	栃谷	0.37	239063	A
2161	榑田川	栃谷 - 3	松阪市飯高町	栃谷	0.13	139064	A
2162	榑田川	栃谷 - 4	松阪市飯高町	栃谷	1.09	039065	A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2163	榑田川	谷口谷川	松阪市飯高町	舟戸	0.34	439067	A
2164	榑田川	草鹿野川	松阪市飯高町	波瀬 草鹿野	1.54	339072	A
2165	榑田川	松葉谷	松阪市飯高町	太良木	0.51	139075	A
2166	榑田川	日の口谷	松阪市飯高町	波瀬 西切	0.05	539076	A
2167	榑田川	寺の奥谷川	松阪市飯高町	波瀬 西切	0.19	639078	A
2168	榑田川	吐月谷	松阪市飯高町	波瀬 西切	0.04	939079	A
2169	榑田川	正木谷	松阪市飯高町	波瀬 西切	0.09	1039080	A
2170	榑田川	滝の谷	松阪市飯高町	波瀬 西切	0.09	539081	A
2171	榑田川	小原谷	松阪市飯高町	波瀬 小原	0.02	439082	A
2172	榑田川	軒谷	松阪市飯高町	月出	0.05	039087	A
2173	榑田川	赤岩谷	松阪市飯高町	波瀬 月出	1.57	039088	A
2174	榑田川	さんごじ谷	松阪市飯高町	波瀬 月出	0.06	039091	A
2175	榑田川	ほのきざこ	松阪市飯高町	波瀬 月出	0.03	039092	A
2176	榑田川	南谷	松阪市飯高町	加波 中加波	0.07	939097	A
2177	榑田川	細野谷	松阪市飯高町	加波 中加波	0.25	1039098	A
2178	榑田川	松井谷	松阪市飯高町	加波 福山	0.03	839099	A
2179	榑田川	とくし谷	松阪市飯高町	加波 福山	0.03	1039100	A
2180	榑田川	坂ヶ谷川	松阪市飯高町	加波 福山	0.09	739101	A
2181	榑田川	仏谷川	松阪市飯高町	乙菓子 閑	0.44	239106	A
2182	榑田川	奥の坂谷	松阪市飯高町	乙菓子 日浦	0.02	1439107	A
2183	榑田川	堀の谷	松阪市飯高町	乙菓子 日浦	0.07	1739108	A
2184	榑田川	一本山谷川	松阪市飯高町	乙菓子 日浦	0.79	439109	A
2185	榑田川	東定谷川	松阪市飯高町	乙菓子 下向	0.18	239111	A
2186	榑田川	犬飼谷	松阪市飯高町	森 犬飼	0.06	639113	A
2187	榑田川	次郎兵衛谷	松阪市飯高町	森 犬飼	0.07	839114	A
2188	榑田川	京ヶ谷川	松阪市飯高町	森 犬飼	0.05	939115	A
2189	榑田川	いぬい谷	松阪市飯高町	森 犬飼	0.03	539116	A
2190	榑田川	ヨシ谷	松阪市飯高町	森 犬飼	0.03	539117	A
2191	榑田川	深野谷	松阪市飯高町	森 深野	0.02	339119	A
2192	榑田川	前林谷	松阪市飯高町	森 深野	0.05	1839120	A
2193	榑田川	西浦谷川	松阪市飯高町	赤桶 宇粟子	0.03	239002	A
2194	榑田川	小田山谷川	松阪市飯高町	田引 小田	0.04	339005	A
2195	榑田川	欠之山谷川	松阪市飯高町	富永	0.17	239010	A
2196	榑田川	庄司谷川	松阪市飯高町	宮本 山桐	0.28	439013	A
2197	榑田川	上り尾谷川	松阪市飯高町	宮本 山桐	0.09	139014	A
2198	榑田川	相の木谷川	松阪市飯高町	宮本 山桐	0.03	139015	A
2199	榑田川	下谷川	松阪市飯高町	宮本 山桐	0.02	139016	A
2200	榑田川	西俣谷川	松阪市飯高町	宮本 山桐	0.93	339017	A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2201	榑田川	西の谷川	松阪市飯高町	宮本 山桐	0.05	239018	A
2202	榑田川	木場谷川	松阪市飯高町	宮本 山桐	0.04	139019	A
2203	榑田川	木榑谷川	松阪市飯高町	宮本 山桐	0.05	139020	A
2204	榑田川	天王谷川	松阪市飯高町	宮本 谷野	0.02	439026	A
2205	榑田川	奥川	松阪市飯高町	森 向久谷	1.55	139029	A
2206	榑田川	峰岩谷川	松阪市飯高町	森 塩が瀬	0.05	139031	A
2207	榑田川	小垣内谷川	松阪市飯高町	青田	0.02	139032	A
2208	榑田川	藤本谷川	松阪市飯高町	青田	0.3	139033	A
2209	榑田川	森	松阪市飯高町	森 宇藤木	0.12	139035	A
2210	榑田川	中宇藤木谷	松阪市飯高町	森 宇藤木	0.02	339036	A
2211	榑田川	宇藤木谷	松阪市飯高町	森 宇藤木	0.05	439037	A
2212	榑田川	下湯谷川	松阪市飯高町	森	0.04	239045	A
2213	榑田川	三の谷川	松阪市飯高町	森	0.33	139047	A
2214	榑田川	立の谷川	松阪市飯高町	森 鍋倉	0.08	239048	A
2215	榑田川	井の奥谷川	松阪市飯高町	加波 隠地	1.11	139053	A
2216	榑田川	上地山谷川	松阪市飯高町	加波 隠地	0.01	139054	A
2217	榑田川	落方	松阪市飯高町	落方	0.23	139057	A
2218	榑田川	火の谷	松阪市飯高町	落方	0.11	439058	A
2219	榑田川	上平谷川	松阪市飯高町	栃谷	0.04	139060	A
2220	榑田川	舟戸 - 1	松阪市飯高町	舟戸	0.07	139066	A
2221	榑田川	舟戸 - 2	松阪市飯高町	舟戸	0.09	239068	A
2222	榑田川	井出谷川	松阪市飯高町	波瀬 野口	0.01	139070	A
2223	榑田川	赤子谷	松阪市飯高町	波瀬 草鹿野	0.15	239071	A
2224	榑田川	鬼松谷川	松阪市飯高町	波瀬 太良木	0.16	339073	A
2225	榑田川	しきび谷川	松阪市飯高町	波瀬 太良木	2.25	239074	A
2226	榑田川	西切谷	松阪市飯高町	波瀬 西切	0.11	239077	A
2227	榑田川	野瀬ヶ谷川	松阪市飯高町	波瀬 小原	0.08	139083	A
2228	榑田川	井戸の谷川	松阪市飯高町	波瀬 桑原	0.05	139084	A
2229	榑田川	平谷	松阪市飯高町	波瀬 桑原	0.29	439085	A
2230	榑田川	軒谷	松阪市飯高町	波瀬 月出	0.56	139086	A
2231	榑田川	井の谷	松阪市飯高町	波瀬 月出	0.12	139089	A
2232	榑田川	月出川	松阪市飯高町	波瀬 月出	5.23	239090	A
2233	榑田川	これ谷川	松阪市飯高町	波瀬 桑原	0.01	339093	A
2234	榑田川	井の谷川	松阪市飯高町	波瀬 桑原	0.06	239094	A
2235	榑田川	柿木平谷川	松阪市飯高町	波瀬 桑原	0.26	139095	A
2236	榑田川	いとが谷川	松阪市飯高町	加波 相原	0.05	139096	A
2237	榑田川	抜が谷川	松阪市飯高町	加波 福山	0.04	439102	A
2238	榑田川	から谷川	松阪市飯高町	加波 福山	0.03	339103	A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2239	榑田川	乙菓子 - 1	松阪市飯高町	乙菓子 関	0.13	139104	A
2240	榑田川	乙菓子 - 2	松阪市飯高町	乙菓子 関	0.34	139105	A
2241	榑田川	東足谷川	松阪市飯高町	乙菓子 下向	0.41	339110	A
2242	榑田川	臼木谷川	松阪市飯高町	乙菓子 下向	0.06	139112	A
2243	榑田川	黒滝谷	松阪市飯高町	森 深野	0.02	339118	A
2244	榑田川	灰野谷川	松阪市飯高町	富永 中切	0.02	139134	A
2245	榑田川	富永 - 1	松阪市飯高町	富永 興福本	0.05	139140	A
2246	榑田川	富永 - 2	松阪市飯高町	富永 興福本	0.23	239141	A
2247	榑田川	福本川	松阪市飯高町	富永 興福本	2.46	339142	A
2248	榑田川	植山谷川	松阪市飯高町	富永 興福本	0.04	139143	A
2249	榑田川	黒町谷川	松阪市飯高町	富永 興福本	0.06	139145	A
2250	榑田川	細野谷川	松阪市飯高町	富永 口福本	0.05	239148	A
2251	榑田川	ゆうの木谷	松阪市飯高町	富永 口福本	0.03	139149	A
2252	榑田川	上切谷川	松阪市飯高町	富永 口福本	0.02	139150	A
2253	榑田川	中谷川	松阪市飯高町	栗野 地の添	0.04	439151	A
2254	榑田川	上山谷川	松阪市飯高町	栗野 地の添	0.04	439152	A
2255	榑田川	谷口谷川	松阪市飯高町	栗野 地の添	0.02	439153	A
2256	榑田川	大鶴谷川	松阪市飯高町	栗野 地の添	0.13	239154	A
2257	榑田川	福井谷川	松阪市飯高町	栗野 下栗野	0.01	239156	A
2258	榑田川	風呂の奥谷川	松阪市飯高町	栗野 下栗野	0.28	439159	A
2259	榑田川	九十九曲	松阪市飯高町	九十九曲	0.78	339160	A
2260	榑田川	片平谷川	松阪市飯高町	田引 片平	0.27	139161	A
2261	榑田川	南出谷川	松阪市飯高町	田引 下り	0.01	139169	A
2262	榑田川	猪の谷	松阪市飯高町	赤桶 片菓子	0.11	439171	A
2263	榑田川	下滝野川	松阪市飯高町	新田	1.74	339173	A
2264	榑田川	西村谷川	松阪市飯高町	赤桶 奥	0.03	439174	A
2265	榑田川	伊予原川	松阪市飯高町	赤桶 奥	1.26	139175	A
2266	榑田川	たもの木谷	松阪市飯高町	赤桶 奥	0.06	139176	A
2267	榑田川	橋本谷川	松阪市飯高町	赤桶 奥	0.03	239178	A
2268	榑田川	灰鹿野谷川	松阪市飯高町	赤桶 奥	0.03	239180	A
2269	榑田川	嶋橋谷川	松阪市飯高町	赤桶 奥	0.03	239181	A
2270	榑田川	中村谷川	松阪市飯高町	赤桶 奥	0.01	239182	A
2271	榑田川	中津又谷	松阪市飯高町	赤桶 東又	0.02	439183	A
2272	榑田川	東又川	松阪市飯高町	赤桶 東又	4.99	139185	A
2273	榑田川	赤桶 - 2	松阪市飯高町	赤桶 東又	0.05	239186	A
2274	榑田川	北垣戸谷川	松阪市飯高町	赤桶 東又	0.01	139187	A
2275	宮川	西相鹿瀬谷	多気郡多気町	相鹿瀬 西相鹿瀬	0.01	1440001	A
2276	外城田川	野中 - 1	多気郡多気町	野中	0.02	140003	B

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2277	外城田川	野中 - 2	多気郡多気町	野中	0.03	0	40004 B
2278	外城田川	奥上	多気郡多気町	矢田	0.04	24	40005 B
2279	榑田川	いのく	多気郡多気町	相可 東池上	0.02	5	40006 A
2280	榑田川	イ追間	多気郡多気町	相可 東池上	0.02	21	40007 A
2281	榑田川	いのく	多気郡多気町	相可 東池上	0.01	21	40008 A
2282	榑田川	谷ノ奥	多気郡多気町	西池上	0.04	6	40009 A
2283	榑田川	大峪	多気郡多気町	五桂 五桂	0.12	8	40010 A
2284	榑田川	五桂	多気郡多気町	五桂	0.1	0	40012 A
2285	榑田川	北山	多気郡多気町	五桂 五桂新田	0.04	5	40013 A
2286	榑田川	坂谷	多気郡多気町	五桂 五桂新田	0.07	2	40014 A
2287	榑田川	寺谷川	多気郡多気町	前村 前村	0.16	16	40015 A
2288	榑田川	坂ノ谷	多気郡多気町	五桂 向平谷	0.07	7	40016 A
2289	榑田川	平谷川	多気郡多気町	前村 前村	0.12	9	40017 A
2290	榑田川	長雨	多気郡多気町	前村	0.15	17	40018 A
2291	榑田川	大久保	多気郡多気町	前村	0.05	23	40019 A
2292	榑田川	ハシマサ	多気郡多気町	前村	0.06	3	40023 A
2293	榑田川	坂本	多気郡多気町	長谷	0.1	12	40024 A
2294	榑田川	坂本	多気郡多気町	長谷	0.02	5	40025 A
2295	榑田川	つゆ谷	多気郡多気町	神坂	0.03	15	40029 A
2296	榑田川	亀谷	多気郡多気町	神坂	0.04	14	40030 A
2297	榑田川	亀谷	多気郡多気町	神坂	0.09	29	40031 A
2298	榑田川	クツヌイ	多気郡多気町	平谷	0.01	12	40032 A
2299	榑田川	風呂の谷	多気郡多気町	平谷	0.02	7	40033 A
2300	榑田川	垣潤	多気郡多気町	平谷	0.03	15	40034 A
2301	榑田川	竹ヶ久保	多気郡多気町	平谷	0.01	17	40035 A
2302	榑田川	玉山	多気郡多気町	仁田	0.02	13	40036 A
2303	榑田川	林婆様	多気郡多気町	仁田	0.04	20	40037 A
2304	榑田川	狐谷	多気郡多気町	三疋田 南三疋田	0.01	9	40039 A
2305	榑田川	坂谷	多気郡多気町	三疋田 佐伯中	0.05	19	40040 A
2306	榑田川	前山	多気郡多気町	佐伯中 佐伯	0.01	11	40041 A
2307	榑田川	前山	多気郡多気町	鞆形	0.05	2	40044 A
2308	榑田川	宇山	多気郡多気町	鞆形	0.09	17	40045 A
2309	榑田川	小谷	多気郡多気町	牧 上牧	0.02	13	40046 A
2310	榑田川	鳥ヶ様	多気郡多気町	牧 上牧	0.06	16	40047 A
2311	宮川	岩ヶ谷	多気郡多気町	相鹿瀬 東相鹿瀬	0.02	2	40002 A
2312	榑田川	五桂西谷川	多気郡多気町	五桂 五桂	0.15	2	40011 A
2313	榑田川	杉谷2	多気郡多気町	前村	0.06	3	40020 A
2314	榑田川	杉谷1	多気郡多気町	前村	0.04	2	40021 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2315	榑田川	井戸谷	多気郡多気町	前村 井戸谷	0.33	1	40022 A
2316	榑田川	フゲンジ山	多気郡多気町	前村	0.02	1	40026 A
2317	榑田川	山田	多気郡多気町	前村	0.01	2	40027 A
2318	榑田川	法花	多気郡多気町	神坂	0.26	4	40028 A
2319	榑田川	林ハサマ	多気郡多気町	仁田	0.02	1	40038 A
2320	榑田川	前谷	多気郡多気町	井内林	0.06	3	40042 A
2321	榑田川	長サマ	多気郡多気町	井内林	0.07	1	40043 A
2322	宮川	野又谷川	多気郡大台町	長ヶ	0.15	0	42001 A
2323	宮川	中谷	多気郡大台町	滝広	0.06	6	42002 A
2324	宮川	上工山川	多気郡大台町	滝広	0.02	9	42003 A
2325	宮川	大坂	多気郡大台町	菅合 大ヶ所	0.03	4	42005 A
2326	宮川	ジョノ谷	多気郡大台町	菅合 大ヶ所	0.03	14	42006 A
2327	宮川	崩れ谷	多気郡大台町	川合	0.09	6	42009 A
2328	宮川	宮前谷	多気郡大台町	川合	0.03	0	42011 A
2329	宮川	中の谷	多気郡大台町	川合	0.01	5	42012 A
2330	宮川	カタギ谷支流一号	多気郡大台町	下菅	0.04	20	42013 A
2331	宮川	カタギ谷支流二号	多気郡大台町	下菅	0.02	17	42014 A
2332	宮川	カタギ谷	多気郡大台町	下菅	0.07	8	42015 A
2333	宮川	寺谷	多気郡大台町	下菅	0.02	5	42016 A
2334	宮川	姫ヶ谷	多気郡大台町	上菅	0.05	16	42017 A
2335	宮川	荻原谷川	多気郡大台町	上菅	0.1	19	42018 A
2336	宮川	谷奥	多気郡大台町	上菅	0.03	14	42019 A
2337	宮川	喜世谷川支	多気郡大台町	弥起井	0.07	4	42021 A
2338	宮川	寺前谷	多気郡大台町	佐原	0.02	8	42023 A
2339	宮川	溝の上谷	多気郡大台町	佐原	0.02	11	42024 A
2340	宮川	小月川	多気郡大台町	佐原 上大谷	1.47	3	42028 A
2341	宮川	社山谷川	多気郡大台町	佐原	0.05	12	42029 A
2342	宮川	佐原	多気郡大台町	佐原	0.1	0	42030 A
2343	宮川	西小佐原谷	多気郡大台町	佐原 古佐原	0.01	12	42031 A
2344	宮川	寺屋敷	多気郡大台町	三瀬川	0.02	15	42032 A
2345	宮川	小佐原谷川	多気郡大台町	佐原	0.01	18	42033 A
2346	宮川	小佐原三号	多気郡大台町	佐原	0.01	14	42034 A
2347	宮川	追ヶ谷川	多気郡大台町	上三瀬 住内寺	0.09	7	42035 A
2348	宮川	上三瀬 住内寺1	多気郡大台町	上三瀬 住内寺	0.02	5	42036 A
2349	宮川	上三瀬 住内寺2	多気郡大台町	上三瀬 住内寺	0.08	9	42037 A
2350	宮川	北畠谷	多気郡大台町	上三瀬	0.07	35	42039 A
2351	宮川	北畠谷支流二号	多気郡大台町	上三瀬	0.04	16	42040 A
2352	宮川	北畠谷支流一号	多気郡大台町	上三瀬	0.02	17	42041 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2353	宮川	風呂屋谷川	多気郡大台町	下三瀬	0.08	6	42043 A
2354	宮川	中野谷川	多気郡大台町	下三瀬	0.09	7	42044 A
2355	宮川	五良谷川	多気郡大台町	下三瀬	0.08	34	42045 A
2356	宮川	小板谷	多気郡大台町	下三瀬	0.08	35	42046 A
2357	宮川	船ヶ谷	多気郡大台町	下三瀬	0.12	6	42047 A
2358	宮川	桜ヶ丘谷	多気郡大台町	長ヶ	0.02	7	42050 A
2359	宮川	寺井の溝口の谷	多気郡大台町	長ヶ	0.05	21	42051 A
2360	宮川	里中谷	多気郡大台町	長ヶ	0.01	16	42052 A
2361	宮川	里東谷	多気郡大台町	長ヶ	0.02	16	42053 A
2362	宮川	後山谷	多気郡大台町	長ヶ	0.03	10	42054 A
2363	宮川	堤谷川	多気郡大台町	高奈	0.01	5	42055 A
2364	宮川	山の谷	多気郡大台町	粟生	0.06	36	42057 A
2365	宮川	中谷	多気郡大台町	粟生	0.02	8	42058 A
2366	宮川	表山谷二	多気郡大台町	粟生	0.01	7	42059 A
2367	宮川	西ノ谷川	多気郡大台町	粟生 上楠	0.45	16	42061 A
2368	宮川	古谷	多気郡大台町	上楠	0.03	23	42062 A
2369	宮川	一ノ谷川	多気郡大台町	上楠	0.39	1	42063 A
2370	宮川	岩ノ谷	多気郡大台町	上楠	0.02	4	42064 A
2371	宮川	天白谷	多気郡大台町	下楠	0.01	10	42066 A
2372	宮川	風呂屋谷	多気郡大台町	下楠	0.07	12	42067 A
2373	宮川	桧谷	多気郡大台町	下楠	0.05	10	42068 A
2374	宮川	寺谷	多気郡大台町	下楠	0.05	5	42069 A
2375	宮川	風呂屋谷	多気郡大台町	神瀬	0.04	5	42072 A
2376	宮川	田久保川支	多気郡大台町	栃原	0.06	0	42073 A
2377	宮川	田久保川支	多気郡大台町	栃原	0.05	5	42074 A
2378	宮川	黒ヶ谷川	多気郡大台町	栃原	0.02	10	42075 A
2379	宮川	奥田谷	多気郡大台町	柳原	0.29	15	42078 A
2380	宮川	一ノ谷川	多気郡大台町	柳原	0.01	19	42079 A
2381	宮川	大谷小屋敷	多気郡大台町	千代	0.12	14	42080 A
2382	宮川	猪谷	多気郡大台町	千代	0.04	20	42081 A
2383	宮川	中村谷川	多気郡大台町	千代	0.02	9	42082 A
2384	宮川	芽ヶ広谷川	多気郡大台町	菅合 滝広	0.04	4	42004 A
2385	宮川	上高野谷川	多気郡大台町	菅合	0.19	2	42007 A
2386	宮川	高野谷川	多気郡大台町	菅合 川合	0.06	2	42008 A
2387	宮川	荒堀谷川	多気郡大台町	菅合 川合	0.03	3	42010 A
2388	宮川	天ノ谷川	多気郡大台町	上菅	0.03	4	42020 A
2389	宮川	弥起井	多気郡大台町	弥起井	0.14	1	42022 A
2390	宮川	大谷川支川	多気郡大台町	佐原 下大谷	0.02	2	42025 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2391	宮川	大谷川支川	多気郡大台町	佐原 下大谷	0.06	4	42026 A
2392	宮川	赤坂川	多気郡大台町	佐原 上大谷	0.15	1	42027 A
2393	宮川	上三瀬	多気郡大台町	上三瀬 住内寺	0.01	3	42038 A
2394	宮川	アミダ谷川	多気郡大台町	下三瀬	0.06	1	42042 A
2395	宮川	神戸川	多気郡大台町	下三瀬	0.08	3	42048 A
2396	宮川	西沖谷川	多気郡大台町	長ヶ	0.1	2	42049 A
2397	宮川	弥次良谷川	多気郡大台町	下三瀬	0.09	2	42056 A
2398	宮川	泰山谷三	多気郡大台町	粟 粟生	0.01	3	42060 A
2399	宮川	岩ノ谷	多気郡大台町	下楠	0.25	3	42065 A
2400	宮川	桧ノ谷川	多気郡大台町	下楠	0.02	2	42070 A
2401	宮川	楠ヶ野谷川	多気郡大台町	下楠 神瀬	0.1	2	42071 A
2402	宮川	滝谷川	多気郡大台町	栃原	0.04	3	42076 A
2403	宮川	西ノ谷川	多気郡大台町	柳原	0.03	3	42077 A
2404	宮川	加賀谷	多気郡多気町	土屋	0.04	5	43004 A
2405	宮川	東山上谷	多気郡多気町	色太 車川	0.04	8	43006 A
2406	宮川	上山谷	多気郡多気町	色太 車川	0.04	10	43008 A
2407	宮川	二畠	多気郡多気町	色太 車川	0.04	10	43009 A
2408	宮川	井戸の谷	多気郡多気町	色太 車川	0.07	7	43010 A
2409	宮川	小谷	多気郡多気町	色太 車川	0.04	9	43011 A
2410	宮川	桧ノ谷	多気郡多気町	色太 車川	0.04	7	43012 A
2411	宮川	又九郎谷	多気郡多気町	色太 車川	0.06	7	43014 A
2412	宮川	土屋	多気郡多気町	土屋	0.03	7	43016 A
2413	宮川	魚ノ坂谷	多気郡多気町	色太 土屋	0.03	1	43019 A
2414	宮川	久せヶ谷	多気郡多気町	色太 土屋	0.12	4	43020 A
2415	宮川	フノミ	多気郡多気町	色太 土屋	0.02	6	43022 A
2416	宮川	山下	多気郡多気町	色太 土屋	0.01	5	43024 A
2417	宮川	風呂谷	多気郡多気町	色太 本郷	0.04	7	43025 A
2418	宮川	上ヶ谷	多気郡多気町	色太 本郷	0.06	17	43026 A
2419	檜田川	湯谷 奥谷	多気郡多気町	古江	0.01	11	43027 A
2420	檜田川	佐田郷川	多気郡多気町	下出江 古江	0.08	18	43028 A
2421	檜田川	松谷川	多気郡多気町	下出江 古江	0.37	8	43029 A
2422	檜田川	不動谷川	多気郡多気町	朝柄 上出	0.37	7	43030 A
2423	檜田川	朝柄川支川	多気郡多気町	朝柄 上出	0.07	6	43031 A
2424	檜田川	ウシロ谷	多気郡多気町	朝柄 上出	0.06	9	43032 A
2425	檜田川	橋ヶ谷	多気郡多気町	朝柄 上出	0.82	5	43033 A
2426	檜田川	菖蒲谷	多気郡多気町	朝柄 中出	0.03	7	43035 A
2427	檜田川	菖蒲谷	多気郡多気町	朝柄 中出	0.09	7	43036 A
2428	檜田川	片野川	多気郡多気町	片野 田郷	0.4	9	43037 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
2429	榑田川	波多瀬川	多気郡多気町	波多瀬 本郷	0.86	32	43038 A
2430	榑田川	水無	多気郡多気町	波多瀬 名古	0.12	2	43039 A
2431	榑田川	山ノ神谷川	多気郡多気町	波多瀬 名古	0.53	10	43040 A
2432	宮川	一つ橋	多気郡多気町	色太	0.02	1	43001 A
2433	宮川	登り尾	多気郡多気町	色太	0.48	2	43002 A
2434	宮川	歌一山	多気郡多気町	色太	0.02	1	43003 A
2435	宮川	オバフトコ	多気郡多気町	車川	0.03	1	43005 A
2436	宮川	庄ノ平	多気郡多気町	車川	0.03	2	43007 A
2437	宮川	魚ノ谷	多気郡多気町	色太 車川	0.07	4	43013 A
2438	宮川	大崩	多気郡多気町	車川	0.05	1	43015 A
2439	宮川	馬立	多気郡多気町	土屋	0.03	2	43017 A
2440	宮川	魚ノ坂	多気郡多気町	土屋	0.04	1	43018 A
2441	宮川	フミノ	多気郡多気町	色太 土屋	0.01	3	43021 A
2442	宮川	山下	多気郡多気町	色太 土屋	0.01	4	43023 A
2443	榑田川	西垣内川	多気郡多気町	朝柄 上出	0.09	4	43034 A
2444	宮川	長兵衛谷	多気郡大台町	菅木屋	0.02	11	44001 A
2445	宮川	彦谷川	多気郡大台町	赤滝	2.09	6	44002 A
2446	宮川	清滝	多気郡大台町	清滝	0.8	6	44003 A
2447	宮川	彦谷川支川	多気郡大台町	赤滝	0.01	7	44005 A
2448	宮川	舟戸	多気郡大台町	清水	0.05	20	44006 A
2449	宮川	沢道	多気郡大台町	清水	0.05	12	44007 A
2450	宮川	園	多気郡大台町	園	0.01	2	44010 A
2451	宮川	園寺谷川	多気郡大台町	園 本郷	0.03	14	44011 A
2452	宮川	山の上	多気郡大台町	本郷	0.03	23	44012 A
2453	宮川	無名谷	多気郡大台町	蘭 平野	0.01	6	44014 A
2454	宮川	木馬瀬	多気郡大台町	茂原	0.02	13	44015 A
2455	宮川	イノ谷	多気郡大台町	茂原	0.27	11	44016 A
2456	宮川	池の谷	多気郡大台町	茂原	0.01	13	44017 A
2457	宮川	イナリ谷	多気郡大台町	茂原	0.12	31	44018 A
2458	宮川	へビ谷	多気郡大台町	茂原	0.08	6	44019 A
2459	宮川	茂原	多気郡大台町	茂原	0.1	1	44020 A
2460	宮川	東谷	多気郡大台町	熊内	0.03	8	44024 A
2461	宮川	風呂の谷	多気郡大台町	熊内	0.1	7	44025 A
2462	宮川	広ノ谷川	多気郡大台町	熊内	0.12	5	44026 A
2463	宮川	スズリ石谷	多気郡大台町	唐櫃	0.13	5	44031 A
2464	宮川	風呂の谷	多気郡大台町	南	0.12	3	44036 A
2465	宮川	中コツ	多気郡大台町	大井	0.02	9	44039 A
2466	宮川	大井	多気郡大台町	大井	0.24	12	44040 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
2467	宮川	西之谷	多気郡大台町	大井	0.16	18	44041 A
2468	宮川	細淵谷	多気郡大台町	細淵	0.23	7	44043 A
2469	宮川	向大瀬	多気郡大台町	大瀬	0.02	5	44045 A
2470	宮川	桧原	多気郡大台町	桧原 野又	0.62	0	44046 A
2471	宮川	若山谷川	多気郡大台町	久豆 若山	0.42	7	44052 A
2472	宮川	若山谷	多気郡大台町	久豆 若山	0.05	9	44053 A
2473	宮川	仁工門谷	多気郡大台町	大杉	0.22	4	44055 A
2474	宮川	興ヶ谷川	多気郡大台町	久豆 大徳院	0.09	3	44056 A
2475	宮川	興ヶ谷	多気郡大台町	久豆 大垣戸	0.09	4	44059 A
2476	宮川	宮の谷	多気郡大台町	久豆 大垣戸	0.31	7	44060 A
2477	宮川	浦平	多気郡大台町	久豆 大垣戸	0.01	15	44061 A
2478	宮川	東の谷川	多気郡大台町	久豆 大垣戸	0.1	10	44062 A
2479	宮川	コウシン谷	多気郡大台町	桧原 古ヶ野	0.04	0	44065 A
2480	宮川	風呂谷	多気郡大台町	桧原 古ヶ野	0.52	1	44066 A
2481	宮川	後谷	多気郡大台町	岩井 後谷	0.68	15	44070 A
2482	宮川	登垣外	多気郡大台町	岩井 本郷	0.04	10	44072 A
2483	宮川	末の谷	多気郡大台町	岩井 本郷	0.08	6	44073 A
2484	宮川	水谷川	多気郡大台町	滝谷 水谷	1.62	0	44075 A
2485	宮川	風呂の谷	多気郡大台町	神滝	0.07	13	44083 A
2486	宮川	日の谷	多気郡大台町	神滝	0.03	9	44084 A
2487	宮川	西之谷	多気郡大台町	小滝	0.19	7	44087 A
2488	宮川	もじろ谷	多気郡大台町	小滝	0.02	4	44088 A
2489	宮川	上工山	多気郡大台町	小滝	0.03	2	44089 A
2490	宮川	風呂の谷	多気郡大台町	小滝	0.06	4	44090 A
2491	宮川	熊の谷	多気郡大台町	明豆	0.43	11	44094 A
2492	宮川	堀の谷川	多気郡大台町	明豆	0.03	18	44095 A
2493	宮川	下出川	多気郡大台町	下出	0.05	5	44101 A
2494	宮川	中の平	多気郡大台町	粟谷 谷口	0.67	5	44117 A
2495	宮川	硯水	多気郡大台町	粟谷口	0.03	5	44128 A
2496	宮川	不動の谷	多気郡大台町	粟谷口	0.12	5	44129 A
2497	宮川	梅の谷	多気郡大台町	天ヶ瀬	0.02	6	44132 A
2498	宮川	寺谷	多気郡大台町	天ヶ瀬	0.13	23	44133 A
2499	宮川	八幡上	多気郡大台町	天ヶ瀬	0.02	25	44134 A
2500	宮川	三角のユデ	多気郡大台町	江馬	0.04	9	44135 A
2501	宮川	宮の谷	多気郡大台町	江馬	0.69	19	44136 A
2502	宮川	上山谷	多気郡大台町	江馬	0.02	34	44137 A
2503	宮川	風呂の谷	多気郡大台町	江馬	0.08	38	44138 A
2504	宮川	山口谷	多気郡大台町	江馬	0.1	29	44139 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
2505	宮川	堤谷	多気郡大台町	江馬	0.06	23	44140 A
2506	宮川	木屋谷川	多気郡大台町	小切畑	0.37	13	44144 A
2507	宮川	木屋谷	多気郡大台町	小切畑	0.06	11	44145 A
2508	宮川	大谷川	多気郡大台町	上真手	0.23	13	44152 A
2509	宮川	井の谷川	多気郡大台町	上真手	0.14	43	44153 A
2510	宮川	上真手	多気郡大台町	上真手	0.04	44	44154 A
2511	宮川	寺谷	多気郡大台町	上真手	0.07	15	44155 A
2512	宮川	樋の口谷	多気郡大台町	上真手	0.02	10	44156 A
2513	宮川	樋口谷東	多気郡大台町	上真手	0.02	8	44157 A
2514	宮川	宮の谷	多気郡大台町	下真手	0.02	7	44158 A
2515	宮川	山際谷	多気郡大台町	下真手	0.06	11	44159 A
2516	宮川	金太郎谷	多気郡大台町	下真手	0.07	26	44160 A
2517	宮川	柚の木谷	多気郡大台町	下真手	0.02	14	44161 A
2518	宮川	猿飼	多気郡大台町	下真手 猿飼	0.02	7	44162 A
2519	宮川	下真手	多気郡大台町	下真手	0.04	0	44163 A
2520	宮川	カシ谷川	多気郡大台町	久豆 岩井口	0.03	3	44058 A
2521	宮川	山本	多気郡大台町	中木屋	0.02	2	44111 A
2522	宮川	カリクラ	多気郡大台町	中木屋	0.05	1	44112 A
2523	宮川	正一	多気郡大台町	中木屋	0.03	1	44113 A
2524	宮川	和巨	多気郡大台町	中木屋	0.02	3	44114 A
2525	宮川	西谷川	多気郡大台町	粟谷 谷口	0.83	1	44115 A
2526	宮川	京路	多気郡大台町	谷口	0.18	1	44116 A
2527	宮川	宮谷川	多気郡大台町	粟谷 谷口	0.78	1	44118 A
2528	宮川	寺浦	多気郡大台町	下出	0.01	1	44119 A
2529	宮川	宮口	多気郡大台町	下出	0.02	1	44120 A
2530	宮川	勝己	多気郡大台町	余谷	0.06	1	44121 A
2531	宮川	増生	多気郡大台町	余谷	0.01	1	44122 A
2532	宮川	不動谷川 五十田川	多気郡大台町	粟谷 余谷	1.65	1	44123 A
2533	宮川	余谷川	多気郡大台町	粟谷 余谷	1.5	1	44124 A
2534	宮川	小林真一 36 粟屋	多気郡大台町	下出	0.02	2	44125 A
2535	宮川	下出	多気郡大台町	下出	0.06	1	44126 A
2536	宮川	粟屋口	多気郡大台町	天ヶ瀬 粟屋口	0.03	2	44127 A
2537	宮川	長見谷川	多気郡大台町	天ヶ瀬	0.18	4	44130 A
2538	宮川	天ヶ瀬	多気郡大台町	天ヶ瀬	0.32	1	44131 A
2539	宮川	抜ヶ谷	多気郡大台町	江馬	0.12	3	44141 A
2540	宮川	ユカシ谷	多気郡大台町	江馬	0.01	3	44142 A
2541	宮川	小切畑	多気郡大台町	小切畑	0.09	1	44143 A
2542	宮川	浦谷	多気郡大台町	小切畑 浦谷	0.02	1	44146 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
2543	宮川	浦谷	多気郡大台町	小切畑 浦谷	0.03	1	44147 A
2544	宮川	浦谷	多気郡大台町	小切畑 浦谷	0.03	1	44148 A
2545	宮川	浦谷	多気郡大台町	小切畑 浦谷	0.12	1	44149 A
2546	宮川	浦谷	多気郡大台町	小切畑 浦谷	0.12	1	44150 A
2547	宮川	上真手	多気郡大台町	上真手	0.07	2	44151 A
2548	宮川	赤滝	多気郡大台町	清滝 赤滝	0.05	4	44004 A
2549	宮川	清水川	多気郡大台町	清滝 清水	0.44	4	44008 A
2550	宮川	清水川	多気郡大台町	清滝 清水	0.01	4	44009 A
2551	宮川	菌川	多気郡大台町	菌	0.03	1	44013 A
2552	宮川	熊内	多気郡大台町	熊内	0.05	1	44021 A
2553	宮川	熊内	多気郡大台町	熊内	0.02	3	44022 A
2554	宮川	熊内	多気郡大台町	熊内	0.02	2	44023 A
2555	宮川	熊内	多気郡大台町	熊内	0.03	1	44027 A
2556	宮川	熊内	多気郡大台町	熊内	0.04	3	44028 A
2557	宮川	広谷川	多気郡大台町	熊内	0.28	1	44029 A
2558	宮川	唐櫃	多気郡大台町	唐櫃	0.02	1	44030 A
2559	宮川	横谷川	多気郡大台町	唐櫃	0.53	3	44032 A
2560	宮川	車谷	多気郡大台町	唐櫃	0.06	4	44033 A
2561	宮川	唐櫃	多気郡大台町	唐櫃	0.22	1	44034 A
2562	宮川	唐櫃	多気郡大台町	唐櫃	0.04	3	44035 A
2563	宮川	保田利博 36南	多気郡大台町	南	0.03	3	44037 A
2564	宮川	あいの谷 36南	多気郡大台町	南	0.1	1	44038 A
2565	宮川	新田	多気郡大台町	大井 新田	0.04	2	44042 A
2566	宮川	石垣内	多気郡大台町	岩井 大瀬	0.05	4	44044 A
2567	宮川	砂子	多気郡大台町	岩井 砂子	0.02	2	44047 A
2568	宮川	野又	多気郡大台町	松原 野又	0.65	2	44048 A
2569	宮川	猪谷川	多気郡大台町	松原 三軒屋	0.2	3	44049 A
2570	宮川	三軒屋	多気郡大台町	松原 三軒屋	0.01	1	44050 A
2571	宮川	猪谷川	多気郡大台町	松原 三軒屋	0.13	3	44051 A
2572	宮川	大杉	多気郡大台町	大杉	0.06	1	44054 A
2573	宮川	大徳院	多気郡大台町	久豆 大徳院	0.06	1	44057 A
2574	宮川	新屋敷	多気郡大台町	久豆 新屋敷	0.05	1	44063 A
2575	宮川	中の谷	多気郡大台町	松原 宮平	1	4	44064 A
2576	宮川	唐谷	多気郡大台町	松原 古ヶ野	0.14	3	44067 A
2577	宮川	風の谷	多気郡大台町	松原 古ヶ野	0.04	4	44068 A
2578	宮川	古ヶ谷川	多気郡大台町	松原 古ヶ野	4.09	1	44069 A
2579	宮川	石垣外36岩井	多気郡大台町	本郷	0.03	1	44071 A
2580	宮川	掣谷川	多気郡大台町	岩井 番屋	3.78	1	44074 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2581	宮川	滝谷	多気郡大台町	滝谷	0.03	244076	A
2582	宮川	雲母谷川	多気郡大台町	滝谷	2.11	244077	A
2583	宮川	滝谷	多気郡大台町	滝谷	0.02	144078	A
2584	宮川	滝谷	多気郡大台町	滝谷	0.03	244079	A
2585	宮川	小又谷川	多気郡大台町	滝谷	0.07	144080	A
2586	宮川	滝谷	多気郡大台町	滝谷	0.02	144081	A
2587	宮川	滝谷	多気郡大台町	滝谷	0.02	444082	A
2588	宮川	つづら谷	多気郡大台町	小滝	0.11	444085	A
2589	宮川	始神谷川	多気郡大台町	神滝 小滝	3.76	344086	A
2590	宮川	小滝	多気郡大台町	小滝	0.02	244091	A
2591	宮川	唐櫃	多気郡大台町	御棟	0.13	144092	A
2592	宮川	宮の谷	多気郡大台町	御棟	0.55	444093	A
2593	宮川	堀の谷川	多気郡大台町	明豆	0.04	444096	A
2594	宮川	嘉助井戸谷	多気郡大台町	明豆	0.03	344097	A
2595	宮川	下出川	多気郡大台町	柿平	0.04	344098	A
2596	宮川	大西美好	多気郡大台町	下出	0.03	144099	A
2597	宮川	下出谷川	多気郡大台町	栗谷 下出	0.14	144100	A
2598	宮川	湯介活	多気郡大台町	中木屋	0.1	244102	A
2599	宮川	出口三代	多気郡大台町	中木屋	0.12	244103	A
2600	宮川	ヤバ谷	多気郡大台町	中木屋	0.13	144104	A
2601	宮川	林	多気郡大台町	中木屋	0.01	144105	A
2602	宮川	中木屋	多気郡大台町	中木屋	0.03	144106	A
2603	宮川	ジソウ谷	多気郡大台町	中木屋	0.17	244107	A
2604	宮川	橋三隅男	多気郡大台町	中木屋	0.03	144108	A
2605	宮川	正掠徳	多気郡大台町	中木屋	0.02	144109	A
2606	宮川	小杉	多気郡大台町	中木屋	0.02	244110	A
2607	宮川	岩谷	度会郡玉城町	岩出	0.03	046005	A
2608	宮川	長丁谷	度会郡玉城町	宮古	0.01	446002	A
2609	宮川	薊谷	度会郡玉城町	宮古	0.02	246003	A
2610	宮川	丸山	度会郡玉城町	玉塚町飛地	0.03	446004	A
2611	宮川	江(1)	度会郡二見町	江	0.03	047003	A
2612	宮川	江(2)	度会郡二見町	江	0.06	047004	A
2613	宮川	明神前	度会郡二見町	茶屋	0.01	1647008	A
2614	宮川	江山	度会郡二見町	茶屋	0.02	1547009	A
2615	宮川	丸山	度会郡二見町	茶屋	0.01	1347010	A
2616	宮川	松下小谷川	度会郡二見町	松下	0.17	647015	A
2617	-	北浦	度会郡二見町	三津	0.02	447017	C
2618	-	子ヶ谷	度会郡二見町	茶屋	0.02	847018	C

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2619	-	滝坪谷	伊勢市二見町	茶屋	0.05	147019	C
2620	-	丸山	伊勢市二見町	江	0.03	247020	C
2621	-	池の浦(3)	伊勢市二見町	池の浦	0.02	047025	C
2622	-	竹ヶ谷	伊勢市二見町	池の浦	0.04	047026	C
2623	-	池の浦(4)	伊勢市二見町	池の浦	0.01	047027	C
2624	-	桜口	伊勢市二見町	池の浦	0.01	2547028	C
2625	-	池の浦(5)	伊勢市二見町	池の浦	0.04	2547029	C
2626	-	池の浦(6)	伊勢市二見町	池の浦	0.02	047030	C
2627	宮川	松下(1)	伊勢市二見町	松下	0.05	447011	A
2628	宮川	松下(2)	伊勢市二見町	松下	0.03	147012	A
2629	宮川	松下大谷川	伊勢市二見町	松下	0.2	447014	A
2630	宮川	松下川	伊勢市二見町	松下	0.07	347016	A
2631	大川	ホコラ	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.08	6650001	B
2632	大川	大坪	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.13	2950002	B
2633	大川	河内脇(1)	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.04	2250003	C
2634	大川	河内脇(2)	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.02	1550004	C
2635	中ノ谷川	中ノ谷川	度会郡南伊勢町	礪浦	0.01	1650007	C
2636	中ノ谷川	福井	度会郡南伊勢町	礪浦	0.02	550008	C
2637	里川	里(2)	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.03	3850009	C
2638	里川	里(1)	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.03	1950010	C
2639	大川	福浦部田	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.03	450012	C
2640	合尾後川	合尾後	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.03	350013	C
2641	伊勢路川	東谷	度会郡南伊勢町	東谷	0.02	850016	B
2642	伊勢路川	広	度会郡南伊勢町	始神	0.19	750018	B
2643	伊勢路川	ハッキョ	度会郡南伊勢町	斉田	0.06	650021	B
2644	伊勢路川	斉田川	度会郡南伊勢町	斎田	0.43	1350022	B
2645	伊勢路川	窪田	度会郡南伊勢町	窪田	0.03	450027	B
2646	伊勢路川	窪道(2)	度会郡南伊勢町	窪道	0.05	550028	B
2647	伊勢路川	窪道	度会郡南伊勢町	小切間出	0.04	850029	B
2648	伊勢路川	小切間出(2)	度会郡南伊勢町	小切間出	0.04	850030	B
2649	伊勢路川	小切間出(1)	度会郡南伊勢町	小切間出	0.08	1450031	B
2650	伊勢路川	寺前堂	度会郡南伊勢町	寺前堂	0.28	550032	B
2651	伊勢路川	奥出の谷(2)	度会郡南伊勢町	奥出	0.11	750033	B
2652	伊勢路川	奥出の谷(1)	度会郡南伊勢町	奥出	0.07	1150034	B
2653	伊勢路川	上出	度会郡南伊勢町	七軒屋	0.06	850036	B
2654	伊勢路川	世古地	度会郡南伊勢町	筒測	0.03	750037	B
2655	伊勢路川	筒測	度会郡南伊勢町	筒測	0.05	1550038	B
2656	伊勢路川	駒田	度会郡南伊勢町	榎原	0.03	850040	B

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2657	伊勢路川	寺山(2)	度会郡南伊勢町	内瀬	0.03	12	50041 B
2658	伊勢路川	寺山(1)	度会郡南伊勢町	内瀬	0.03	18	50042 B
2659	伊瀬路川	大坪	度会郡南伊勢町	内瀬	0.04	20	50043 B
2660	伊瀬路川	上ノ谷	度会郡南伊勢町	内瀬	0.05	13	50044 B
2661	伊瀬路川	牛ヶ谷(2)	度会郡南伊勢町	内瀬	0.05	14	50045 B
2662	伊瀬路川	牛ヶ谷(1)	度会郡南伊勢町	内瀬	0.02	9	50046 B
2663	伊瀬路川	豆原川	度会郡南伊勢町	浜	0.43	5	50047 B
2664	-	高浜	度会郡南伊勢町	高浜	0.08	5	50048 C
2665	五ヶ所川	駿路	度会郡南伊勢町	五ヶ所浦	0.04	15	50049 C
2666	五ヶ所川	スルジ川	度会郡南伊勢町	五ヶ所浦	0.33	10	50050 C
2667	五ヶ所川	滝ノ後(2)	度会郡南伊勢町	五ヶ所浦	0.03	7	50051 B
2668	五ヶ所川	滝ノ後(1)	度会郡南伊勢町	五ヶ所浦	0.04	7	50052 B
2669	-	福ヶ谷	度会郡南伊勢町	山方	0.06	0	50054 C
2670	泉川	腰ヶ谷	度会郡南伊勢町	泉	0.09	6	50057 B
2671	泉川	井開道	度会郡南伊勢町	泉	0.01	12	50058 B
2672	神津佐川	佛ヶ坂	度会郡南伊勢町	神津佐	0.03	3	50060 B
2673	木谷川	木谷川	度会郡南伊勢町	木谷	0.18	9	50065 C
2674	-	ワダ	度会郡南伊勢町	宿浦	0.07	8	50067 C
2675	ヲガタ川	ウシコシ	度会郡南伊勢町	宿浦	0.05	9	50068 C
2676	ヲガタ川	ミヤモリ	度会郡南伊勢町	宿浦	0.02	11	50069 C
2677	宿浦川	宿浦川	度会郡南伊勢町	宿浦	0.35	13	50071 C
2678	ヲガタ川	ヤケダニ(2)	度会郡南伊勢町	宿浦	0.15	0	50072 C
2679	ヲガタ川	ヤケダニ(1)	度会郡南伊勢町	宿浦	0.15	0	50073 C
2680	ヲガタ川	ショウガ谷	度会郡南伊勢町	宿浦	0.03	9	50074 C
2681	イケジソ川	イケジソ	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.03	1	50075 C
2682	マツ川	マツ(2)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.1	7	50076 C
2683	マツ川	マツ(1)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.01	7	50077 C
2684	マツ川	シタダ(2)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.03	5	50078 C
2685	マツ川	シタダ(1)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.02	8	50079 C
2686	マツ川	シタダ(3)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.04	7	50080 C
2687	デヤシキ川	デヤシキ(2)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.01	13	50081 C
2688	デヤシキ川	デヤシキ(1)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.02	15	50082 C
2689	ヨサト川	ヨサト(2)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.02	10	50083 C
2690	ヨサト川	ヨサト(1)	度会郡南伊勢町	田曾浦	0.02	12	50084 C
2691	岬谷川	岬谷川	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.09	11	50085 C
2692	大川	片芥(3)	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.02	11	50086 C
2693	大川	片芥(2)	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.02	11	50087 C
2694	大川	片芥(1)	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.07	22	50088 C

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2695	-	小浜	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.02	4	50005 C
2696	-	楠ノ木谷(1)	度会郡南伊勢町	相賀浦	0.07	2	50006 C
2697	-	大河内	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.02	1	50011 C
2698	-	福浦川58号	度会郡南伊勢町	迫間浦	0.21	3	50014 C
2699	伊勢路川	ヒガシ谷	度会郡南伊勢町	東谷	0.18	2	50015 B
2700	伊勢路川	中河内	度会郡南伊勢町	中河内	0.01	3	50017 B
2701	伊勢路川	奥ノ垣外	度会郡南伊勢町	始神	0.02	3	50019 B
2702	伊勢路川	サダ	度会郡南伊勢町	斎田	0.02	2	50020 B
2703	伊勢路川	ドミノ上	度会郡南伊勢町	斎田	0.05	4	50023 B
2704	伊勢路川	登垣外	度会郡南伊勢町	斎田	0.03	3	50024 B
2705	伊勢路川	瀧ヶ谷	度会郡南伊勢町	斎田	0.08	4	50025 B
2706	伊勢路川	出口	度会郡南伊勢町	斎田	0.03	2	50026 B
2707	伊勢路川	西ノ下	度会郡南伊勢町	七軒屋	0.02	2	50035 B
2708	伊勢路川	越ヶ瀧	度会郡南伊勢町	榎原	0.07	1	50039 B
2709	五ヶ所川	谷村	度会郡南伊勢町	山方	0.07	2	50053 B
2710	泉川	西ノ谷	度会郡南伊勢町	泉	0.01	3	50055 B
2711	泉川	虎溪	度会郡南伊勢町	泉	0.03	4	50056 B
2712	泉川	丹照	度会郡南伊勢町	泉	0.02	3	50059 B
2713	神津佐川	日山河内口	度会郡南伊勢町	神津佐	0.04	3	50061 B
2714	神津佐川	日山河内口(2)	度会郡南伊勢町	神津佐	0.07	2	50062 B
2715	神津佐川	中村	度会郡南伊勢町	神津佐	0.03	3	50063 B
2716	-	井ノ谷	度会郡南伊勢町	下津浦	0.05	4	50064 C
2717	-	タキガハマ	度会郡南伊勢町	宿浦	0.02	1	50066 C
2718	ヲガタ川	ヲガタ	度会郡南伊勢町	宿浦	0.02	4	50070 C
2719	新桑川	古多谷川	度会郡南伊勢町	新桑電	0.03	6	51002 C
2720	棚橋川	中山川	度会郡南伊勢町	棚橋電	0.01	3	51003 C
2721	棚橋川	寺谷川(1)	度会郡南伊勢町	棚橋電	0.11	0	51005 C
2722	-	古里川	度会郡南伊勢町	古和浦	0.12	1	51007 C
2723	上の山の谷川	上の山の谷	度会郡南伊勢町	古和浦	0.04	23	51008 C
2724	奥の山川	奥の山川	度会郡南伊勢町	古和浦	0.03	6	51009 C
2725	古和川	橋ヶ谷川	度会郡南伊勢町	古和浦	0.03	5	51010 B
2726	古和川	曲り谷川	度会郡南伊勢町	大河内	0.05	5	51011 B
2727	古和川	ドンド谷川	度会郡南伊勢町	大河内	0.05	5	51012 B
2728	古和川	寺前尻川	度会郡南伊勢町	寺前	0.01	0	51017 B
2729	古和川	寺前川(1)	度会郡南伊勢町	寺前	0.06	0	51018 B
2730	古和川	寺谷川(2)	度会郡南伊勢町	寺前	0.01	0	51019 B
2731	栃木川	栃木川	度会郡南伊勢町	栃木電	0.11	14	51020 C
2732	小方川	薄木谷川	度会郡南伊勢町	小方電	0.06	3	51021 B

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
2733	小方川	真尺谷川	度会郡南伊勢町	小方籠	0.1	0	51022 B
2734	小方川	姥ヶ谷川	度会郡南伊勢町	小方籠	0.04	9	51023 B
2735	小方川	寺谷川 (3)	度会郡南伊勢町	小方籠	0.05	12	51024 B
2736	方座川	方座川	度会郡南伊勢町	方座浦	0.19	39	51025 C
2737	-	大中輪	度会郡南伊勢町	神前浦	0.05	0	51027 C
2738	-	中輪	度会郡南伊勢町	神前浦	0.01	7	51028 C
2739	下ノ谷川	下ノ谷川 (3)	度会郡南伊勢町	神前浦	0.12	13	51029 C
2740	下ノ谷川	下ノ谷川 (2)	度会郡南伊勢町	神前浦	0.01	11	51030 C
2741	下ノ谷川	下ノ谷川 (1)	度会郡南伊勢町	神前浦	0.01	8	51031 C
2742	上池川	上池川	度会郡南伊勢町	神前浦	0.39	6	51032 C
2743	寺谷川	寺谷川 (4)	度会郡南伊勢町	神前浦	0.11	11	51033 C
2744	村山川	東伯父ヶ谷川	度会郡南伊勢町	村山	0.03	4	51034 B
2745	村山川	伯父ヶ谷川	度会郡南伊勢町	村山	0.2	6	51035 B
2746	村山川	西伯父ヶ谷川	度会郡南伊勢町	村山	0.13	1	51036 B
2747	村山川	池場川	度会郡南伊勢町	村山	0.71	10	51038 B
2748	村山川	東土城川	度会郡南伊勢町	職谷	0.03	5	51039 B
2749	村山川	土城川	度会郡南伊勢町	職谷	0.04	5	51040 B
2750	村山川	職谷川	度会郡南伊勢町	職谷	1.58	6	51041 B
2751	村山川	西中垣内川	度会郡南伊勢町	中垣内	0.05	6	51042 B
2752	村山川	中垣内川	度会郡南伊勢町	中垣内	0.02	6	51043 B
2753	村山川	東中垣内川	度会郡南伊勢町	中垣内	0.13	5	51044 B
2754	村山川	村山谷川	度会郡南伊勢町	村山	0.02	22	51045 B
2755	伊勢地川	寺前川 (2)	度会郡南伊勢町	村山	0.02	10	51046 C
2756	伊勢地川	かんじゃの谷	度会郡南伊勢町	伊勢地	0.04	4	51047 C
2757	伊勢地川	ダノ谷川	度会郡南伊勢町	伊勢地	0.06	6	51048 C
2758	伊勢地川	治兵衛谷	度会郡南伊勢町	伊勢地	0.11	7	51050 C
2759	伊勢地川	本谷川	度会郡南伊勢町	伊勢地	0.22	6	51051 C
2760	河内川	五郎坂川	度会郡南伊勢町	河内	0.06	5	51057 B
2761	河内川	榎谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.05	0	51058 B
2762	東宮小崎戸川	小森谷川	度会郡南伊勢町	東宮	0.06	0	51063 C
2763	東宮川	小ジャ谷川	度会郡南伊勢町	東宮	0.03	9	51064 C
2764	東宮川	かとけ下谷	度会郡南伊勢町	東宮	0.08	10	51065 C
2765	東宮川	かとけ上谷	度会郡南伊勢町	東宮	0.06	6	51066 C
2766	東宮川	寺谷川 (5)	度会郡南伊勢町	東宮	0.11	11	51067 C
2767	東宮川	小瀬谷川	度会郡南伊勢町	東宮	0.06	9	51068 C
2768	東宮川	棚瀬川	度会郡南伊勢町	東宮	0.09	5	51069 C
2769	東宮川	ミオケ	度会郡南伊勢町	東宮	0.06	0	51070 C
2770	天王川	天王川	度会郡南伊勢町	奈屋浦	0.01	9	51071 C

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
2771	上地川	上地川	度会郡南伊勢町	奈屋浦	0.01	6	51072 C
2772	中地川	中地川	度会郡南伊勢町	奈屋浦	0.01	16	51073 C
2773	谷地川	谷地川	度会郡南伊勢町	奈屋浦	0.02	23	51074 C
2774	下地川	下地川	度会郡南伊勢町	奈屋浦	0.01	19	51075 C
2775	-	ミノネ川	度会郡南伊勢町	鬺浦	0.03	0	51076 C
2776	豆方川	豆方川 (1)	度会郡南伊勢町	豆方	0.11	2	51077 C
2777	豆方川	カシ谷	度会郡南伊勢町	豆方	0.12	1	51078 C
2778	豆方川	豆方川 (2)	度会郡南伊勢町	鬺浦	0.04	1	51079 C
2779	フクラ川	フクラ川 (2)	度会郡南伊勢町	鬺浦	0.01	15	51080 C
2780	フクラ川	フクラ川 (1)	度会郡南伊勢町	鬺浦	0.04	11	51081 C
2781	一里川	一里川	度会郡南伊勢町	鬺浦	0.02	11	51082 C
2782	里川	里川	度会郡南伊勢町	鬺浦	0.37	0	51083 C
2783	高浜川	島方川 (3)	度会郡南伊勢町	鬺浦	0.04	7	51084 C
2784	高浜川	島方川 (2)	度会郡南伊勢町	鬺浦	0.02	7	51085 C
2785	高浜川	島方川 (1)	度会郡南伊勢町	鬺浦	0.01	7	51086 C
2786	風呂屋川	向端川	度会郡南伊勢町	樋柄浦	0.29	2	51088 C
2787	仙戸川	仙戸川	度会郡南伊勢町	樋柄浦	0.17	0	51089 C
2788	道方川	池ノ田川	度会郡南伊勢町	道方	0.02	6	51092 C
2789	大江川	寺谷川 (6)	度会郡南伊勢町	大江	0.05	7	51093 B
2790	大江川	サナギ川	度会郡南伊勢町	大江	0.16	9	51094 B
2791	奥ノ川	奥ノ川 (2)	度会郡南伊勢町	浦	0.03	21	51095 C
2792	奥ノ川	奥ノ川 (1)	度会郡南伊勢町	浦	0.1	27	51096 C
2793	寺前川	寺前川 (3)	度会郡南伊勢町	浦	0.02	5	51097 C
2794	城山川	城山川	度会郡南伊勢町	里	0.02	61	51098 C
2795	一本松川	一本松川	度会郡南伊勢町	里	0.04	26	51099 C
2796	北山川	北山川	度会郡南伊勢町	里	0.03	25	51100 C
2797	赤崎川	赤崎川 (6)	度会郡南伊勢町	赤崎	0.03	8	51101 C
2798	赤崎川	赤崎川 (5)	度会郡南伊勢町	赤崎	0.04	17	51102 C
2799	赤崎川	赤崎川 (4)	度会郡南伊勢町	赤崎	0.04	5	51103 C
2800	赤崎川	赤崎川 (3)	度会郡南伊勢町	赤崎	0.11	16	51104 C
2801	赤崎川	赤崎川 (2)	度会郡南伊勢町	赤崎	0.05	11	51105 C
2802	赤崎川	赤崎川 (1)	度会郡南伊勢町	赤崎	0.02	17	51106 C
2803	向山川	向山川	度会郡南伊勢町	防曾浦	0.02	0	51110 C
2804	新桑川	坂ノ谷川	度会郡南伊勢町	新桑籠	0.02	4	51001 C
2805	棚橋川	猪谷川	度会郡南伊勢町	棚橋籠	0.06	1	51004 C
2806	楠江川	楠江川	度会郡南伊勢町	楠江	0.17	3	51006 C
2807	古和川	スギヤ谷川	度会郡南伊勢町	大河内	0.1	3	51013 B
2808	古和川	池の谷川	度会郡南伊勢町	大河内	0.03	1	51014 B

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2809	古和川	上ウルシケ谷川	度会郡南伊勢町	納戸地	0.06	151015	B
2810	古和川	ウルシケ谷川	度会郡南伊勢町	納戸地	0.05	251016	B
2811	-	塚間川	度会郡南伊勢町	塚間	0.2	251026	C
2812	村山川	榎木谷川	度会郡南伊勢町	村山	0.06	251037	B
2813	伊勢地川	尻無し二ノ谷川	度会郡南伊勢町	伊勢地	0.08	451049	C
2814	河内川	老宅川	度会郡南伊勢町	河内	0.12	151052	B
2815	河内川	河内三の谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.05	251053	B
2816	河内川	石山谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.05	251054	B
2817	河内川	河内二の谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.07	151055	B
2818	河内川	ウシロ谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.02	151056	B
2819	-	大木谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.02	151059	C
2820	-	古和谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.03	151060	C
2821	-	地藏谷川	度会郡南伊勢町	河内	0.07	151061	C
2822	河内小納戸川	五郎坂	度会郡南伊勢町	河内	0.02	151062	C
2823	風呂屋川	風呂屋川	度会郡南伊勢町	榎柄浦	0.78	851087	C
2824	-	仙戸川(1)	度会郡南伊勢町	榎柄浦	0.06	251090	C
2825	道方川	寺上川	度会郡南伊勢町	道方	0.02	251091	C
2826	大方川	滝ヶ谷川	度会郡南伊勢町	大方滝	0.03	151107	C
2827	大方川	宮の谷川	度会郡南伊勢町	大方滝	0.13	251108	C
2828	大方川	すずけ谷川	度会郡南伊勢町	大方滝	0.04	151109	C
2829	宮川	藤南谷	度会郡大紀町	藤ヶ野	0.05	2049001	A
2830	宮川	一葉谷	度会郡大紀町	藤ヶ野	0.08	2349002	A
2831	宮川	青木谷	度会郡大紀町	藤ヶ野	0.11	1349003	A
2832	宮川	古田川	度会郡大紀町	村出	0.09	1449005	A
2833	宮川	大入谷	度会郡大紀町	昆沙野	0.03	949007	A
2834	宮川	横手谷	度会郡大紀町	滝辺	0.06	849009	A
2835	宮川	黒坂川	度会郡大紀町	黒坂	0.22	1849010	A
2836	宮川	小黒坂川	度会郡大紀町	黒坂	0.06	1849011	A
2837	宮川	谷口ノ谷	度会郡大紀町	東出	0.05	1249015	A
2838	宮川	上村谷	度会郡大紀町	東出	0.01	1649016	A
2839	宮川	久保谷	度会郡大紀町	東出	0.02	1349017	A
2840	宮川	久保谷	度会郡大紀町	東出	0.1	349018	A
2841	宮川	上野原川	度会郡大紀町	東出	0.19	1849019	A
2842	宮川	佐田谷川	度会郡大紀町	西出	0.19	549020	A
2843	宮川	野添	度会郡大紀町	野添	0.03	749021	A
2844	宮川	ぼろ谷	度会郡大紀町	野添	0.04	449022	A
2845	宮川	風呂屋谷	度会郡大紀町	野添	0.04	949023	A
2846	宮川	見込谷	度会郡大紀町	野添	0.02	849024	A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2847	宮川	アノ谷	度会郡大紀町	野添	0.02	549025	A
2848	宮川	神正谷	度会郡大紀町	野添	0.02	549026	A
2849	宮川	トウヒチドイ	度会郡大紀町	若瀬	0.03	749027	A
2850	宮川	岩瀬谷	度会郡大紀町	若瀬	0.02	649030	A
2851	宮川	杉谷	度会郡大紀町	藤	0.05	849033	A
2852	宮川	成谷	度会郡大紀町	藤	0.1	549034	A
2853	宮川	板取谷	度会郡大紀町	板取	0.03	549035	A
2854	宮川	杓田谷	度会郡大紀町	藤	0.03	649044	A
2855	宮川	風呂の谷	度会郡大紀町	藤	0.06	1549045	A
2856	宮川	保ヶ谷	度会郡大紀町	藤	0.1	349046	A
2857	宮川	小深谷	度会郡大紀町	ハヶ野	0.03	149050	A
2858	宮川	鷹谷	度会郡大紀町	高谷	0.04	349051	A
2859	宮川	古里谷川	度会郡大紀町	古里	0.07	849053	A
2860	宮川	西の谷川	度会郡大紀町	古里	0.15	1349054	A
2861	宮川	藤川支川	度会郡大紀町	初井原	0.11	649055	A
2862	宮川	大谷	度会郡大紀町	打見	0.25	049058	A
2863	宮川	北野谷	度会郡大紀町	神原	0.06	649059	A
2864	宮川	九郎山谷	度会郡大紀町	神原	0.02	849060	A
2865	宮川	船谷	度会郡大紀町	神原	0.03	549061	A
2866	宮川	山ノ神	度会郡大紀町	神原	0.04	549062	A
2867	宮川	岩口	度会郡大紀町	神原	0.02	449063	A
2868	宮川	瀬戸西谷川	度会郡大紀町	瀬戸	0.17	449065	A
2869	宮川	寺屋敷	度会郡大紀町	三瀬川	0.02	849066	A
2870	宮川	三の谷川	度会郡大紀町	三瀬川	0.2	349067	A
2871	宮川	ふるやの谷	度会郡大紀町	三瀬川	0.03	649068	A
2872	宮川	滝の谷	度会郡大紀町	三瀬川	0.08	349069	A
2873	宮川	原谷	度会郡大紀町	三瀬川	0.02	849070	A
2874	宮川	三瀬ノ谷	度会郡大紀町	船木	0.02	549071	A
2875	宮川	宮の谷	度会郡大紀町	船木	0.04	749072	A
2876	宮川	下出谷	度会郡大紀町	船木	0.01	949073	A
2877	宮川	貝ヶ瀬谷	度会郡大紀町	船木	0.02	549074	A
2878	宮川	中出谷	度会郡大紀町	船木	0.01	549075	A
2879	宮川	浦出谷	度会郡大紀町	船木	0.01	649076	A
2880	宮川	上出合谷	度会郡大紀町	船木	0.01	449077	A
2881	宮川	出合谷	度会郡大紀町	船木	0.01	149078	A
2882	宮川	足谷	度会郡大紀町	阿測	0.07	049080	A
2883	宮川	三瀬板谷川	度会郡大紀町	里	0.28	049081	A
2884	宮川	出合谷川	度会郡大紀町	出谷	0.13	149083	A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2885	宮川	出谷	度会郡大紀町	出谷	0.02	549084	A
2886	宮川	袖ノ木谷	度会郡大紀町	出谷	0.04	949085	A
2887	宮川	橋ヶ谷	度会郡大紀町	出谷	0.01	049086	A
2888	宮川	長者野(1)	度会郡大紀町	長者野	0.04	649087	A
2889	宮川	ハイシャ谷	度会郡大紀町	片山	0.03	1949088	A
2890	宮川	大木戸谷	度会郡大紀町	大原野	0.14	649091	A
2891	宮川	イツシャ谷	度会郡大紀町	奥里出	0.04	549093	A
2892	宮川	里谷	度会郡大紀町	奥里出	0.04	1449095	A
2893	宮川	寺谷	度会郡大紀町	奥里出	0.02	249096	A
2894	宮川	センゲ谷	度会郡大紀町	平瀬	0.22	449097	A
2895	宮川	平瀬谷	度会郡大紀町	平瀬	0.1	449098	A
2896	宮川	唐谷	度会郡大紀町	小広瀬	0.1	849099	A
2897	宮川	段野広	度会郡大紀町	藤ヶ野	0.18	149004	A
2898	宮川	駒原	度会郡大紀町	西出	0.11	449006	A
2899	宮川	大入川	度会郡大紀町	昆沙野	0.21	249008	A
2900	宮川	落合	度会郡大紀町	野原新田	0.03	349012	A
2901	宮川	一ノ谷(1)	度会郡大紀町	野原新田	0.18	449013	A
2902	宮川	一ノ谷(2)	度会郡大紀町	野原新田	0.01	249014	A
2903	宮川	前山	度会郡大紀町	若瀬	0.01	349028	A
2904	宮川	若瀬	度会郡大紀町	若瀬	0.01	349029	A
2905	宮川	長谷	度会郡大紀町	ハヶ野	0.14	449031	A
2906	宮川	ハヶ野	度会郡大紀町	ハヶ野	0.02	349032	A
2907	宮川	千ヶ谷川	度会郡大紀町	板取	0.26	149036	A
2908	宮川	ヒキコヤ谷	度会郡大紀町	木屋	0.14	349037	A
2909	宮川	唐谷	度会郡大紀町	木屋	0.01	349038	A
2910	宮川	竹利口谷	度会郡大紀町	木屋	0.04	349039	A
2911	宮川	横谷川	度会郡大紀町	横	2.72	349040	A
2912	宮川	桑谷	度会郡大紀町	板取	0.98	449041	A
2913	宮川	カヤ谷(1)	度会郡大紀町	成谷	0.03	149042	A
2914	宮川	カヤ谷(2)	度会郡大紀町	成谷	0.02	349043	A
2915	宮川	出作川	度会郡大紀町	ハヶ野	0.9	249047	A
2916	宮川	ハヶ河内川	度会郡大紀町	ハヶ野	2.6	149048	A
2917	宮川	深谷	度会郡大紀町	ハヶ野	0.16	149049	A
2918	宮川	守谷川	度会郡大紀町	ハヶ野	0.22	149052	A
2919	宮川	武士谷	度会郡大紀町	金輪	0.17	649056	A
2920	宮川	川ノ上谷	度会郡大紀町	打見	0.02	349057	A
2921	宮川	池の谷	度会郡大紀町	瀬戸	0.11	249064	A
2922	宮川	長四郎谷	度会郡大紀町	阿漕	0.07	149079	A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2923	宮川	沼谷川	度会郡大紀町	阿漕	0.25	149082	A
2924	宮川	岩河内谷	度会郡大紀町	大原野	0.08	249089	A
2925	宮川	口山川	度会郡大紀町	大原野	0.74	149090	A
2926	宮川	今井谷	度会郡大紀町	三軒屋	0.13	149092	A
2927	宮川	奥出川	度会郡大紀町	奥里出	0.18	249094	A
2928	奥川	日の出	度会郡大紀町	日の出町	0.04	352001	B
2929	奥川	叶越	度会郡大紀町	日の出町	0.02	752002	B
2930	奥川	高岡(1)	度会郡大紀町	栄町	0.02	152004	B
2931	奥川	高岡(2)	度会郡大紀町	栄町	0.02	752005	B
2932	奥川	井戸ノ谷	度会郡大紀町	栄町	0.02	1052006	B
2933	奥川	浅ヶ谷川	度会郡大紀町	花園町	0.74	652009	B
2934	奥川	浅ヶ谷(1)	度会郡大紀町	花園町	0.02	1152010	B
2935	奥川	浅ヶ谷(2)	度会郡大紀町	浅ヶ谷町	0.02	1952011	B
2936	-	寺山	度会郡大紀町	里町	0.04	1752012	C
2937	-	谷山(1)	度会郡大紀町	宮前町	0.06	3152013	C
2938	-	谷山(2)	度会郡大紀町	上町	0.02	3152014	C
2939	福羅川	福羅(1)	度会郡大紀町	元町	0.01	052015	C
2940	福羅川	福羅(2)	度会郡大紀町	東町	0.06	352018	C
2941	宮川	ヒョウエモン谷	度会郡大紀町	羽下	0.04	052020	A
2942	宮川	大谷	度会郡大紀町	三ヶ野	0.12	752023	A
2943	宮川	三ヶ野谷(2)	度会郡大紀町	三ヶ野	0.02	752024	A
2944	宮川	三ヶ野谷(1)	度会郡大紀町	三ヶ野	0.03	752025	A
2945	宮川	高尾谷(4)	度会郡大紀町	高尾	0.01	852029	A
2946	宮川	高尾谷(3)	度会郡大紀町	高尾	0.03	752030	A
2947	宮川	高尾谷(2)	度会郡大紀町	高尾	0.04	552031	A
2948	宮川	坊主谷	度会郡大紀町	笠木	0.31	652033	A
2949	宮川	佐田谷(2)	度会郡大紀町	宮原	0.02	052035	A
2950	宮川	佐田谷(1)	度会郡大紀町	宮原	0.11	052036	A
2951	宮川	寺谷	度会郡大紀町	宮原	0.04	952037	A
2952	宮川	宮原谷	度会郡大紀町	宮原	0.02	652038	A
2953	宮川	長野谷(3)	度会郡大紀町	長野	0.03	652039	A
2954	宮川	長野谷(2)	度会郡大紀町	長野	0.04	552040	A
2955	宮川	牛落谷	度会郡大紀町	清瀬	0.07	652042	A
2956	宮川	井戸の谷(5)	度会郡大紀町	柏野	0.05	952044	A
2957	宮川	井戸の谷(4)	度会郡大紀町	柏野	0.02	852045	A
2958	宮川	井戸の谷(3)	度会郡大紀町	柏野	0.03	752046	A
2959	宮川	井戸の谷(2)	度会郡大紀町	柏野	0.06	1252047	A
2960	宮川	井戸の谷(1)	度会郡大紀町	柏野	0.03	852048	A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2961	宮川	ケヤキ谷	度会郡大紀町	注連小路	0.05	4	52051 A
2962	宮川	奥小屋谷	度会郡大紀町	注連小路	0.1	6	52052 A
2963	宮川	樋ノ谷	度会郡大紀町	沼ヶ野	0.13	2	52053 A
2964	宮川	胡桃谷	度会郡大紀町	古和河内	0.02	9	52054 A
2965	宮川	三十郎谷	度会郡大紀町	古和河内	0.04	12	52056 A
2966	宮川	栃ヶ久保谷(2)	度会郡大紀町	栃ヶ久保	0.02	7	52059 A
2967	宮川	栃ヶ久保谷(1)	度会郡大紀町	栃ヶ久保	0.01	3	52060 A
2968	宮川	フロノ谷	度会郡大紀町	栃ヶ久保	0.05	8	52061 A
2969	宮川	岩掛谷	度会郡大紀町	下崎	0.36	8	52062 A
2970	宮川	柏谷川	度会郡大紀町	下崎	0.32	7	52063 A
2971	宮川	弥平谷川	度会郡大紀町	下崎	0.06	5	52064 A
2972	宮川	フラノ谷	度会郡大紀町	下崎	0.12	3	52065 A
2973	宮川	フラノ谷	度会郡大紀町	下崎	0.02	4	52066 A
2974	宮川	下崎谷	度会郡大紀町	下崎	0.04	8	52067 A
2975	宮川	富田川	度会郡大紀町	上野	0.13	1	52068 A
2976	宮川	小平谷(1)	度会郡大紀町	小平谷	0.04	9	52070 A
2977	宮川	小平谷(2)	度会郡大紀町	小平谷	0.03	8	52071 A
2978	宮川	小平谷(3)	度会郡大紀町	小平谷	0.06	9	52072 A
2979	宮川	小平谷(4)	度会郡大紀町	小平谷	0.04	6	52073 A
2980	宮川	小平谷(5)	度会郡大紀町	小平谷	0.12	5	52074 A
2981	宮川	細野谷	度会郡大紀町	錦小屋	0.02	6	52076 A
2982	奥川	河内	度会郡大紀町	錦	0.04	2	52003 B
2983	奥川	伯父ヶ谷	度会郡大紀町	あけぼの町	0.04	1	52007 B
2984	奥川	姫坂越	度会郡大紀町	あけぼの町	0.01	2	52008 B
2985	福羅川	車町谷川	度会郡大紀町	錦	0.59	1	52016 C
2986	福羅川	フコマ越	度会郡大紀町	錦	0.11	3	52017 C
2987	宮川	上田	度会郡大紀町	羽下	0.04	1	52019 A
2988	宮川	武蔵谷川	度会郡大紀町	羽下	0.23	2	52021 A
2989	宮川	三ヶ野谷(3)	度会郡大紀町	三ヶ野	0.03	2	52022 A
2990	宮川	茂谷川	度会郡大紀町	三ヶ野	0.31	3	52026 A
2991	宮川	田垣外川	度会郡大紀町	上野	0.21	1	52027 A
2992	宮川	日向谷	度会郡大紀町	上野	0.06	2	52028 A
2993	宮川	高尾谷(1)	度会郡大紀町	高尾	0.01	3	52032 A
2994	宮川	ボーズ谷	度会郡大紀町	笠木	0.1	3	52034 A
2995	宮川	長野谷(1)	度会郡大紀町	長野	0.03	4	52041 A
2996	宮川	井戸ノ谷	度会郡大紀町	柏野	0.02	1	52043 A
2997	宮川	石神谷	度会郡大紀町	柏野	0.06	1	52049 A
2998	宮川	桃ノ木谷	度会郡大紀町	沼ヶ野	0.04	2	52050 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
2999	宮川	庄平衛谷	度会郡大紀町	胡桃	0.12	2	52055 A
3000	宮川	中谷川	度会郡大紀町	古和河内	0.37	1	52057 A
3001	宮川	杉谷川	度会郡大紀町	古和河内	0.04	3	52058 A
3002	宮川	小平谷	度会郡大紀町	小平谷	0.03	1	52069 A
3003	宮川	細野谷	度会郡大紀町	錦小屋	0.09	1	52075 A
3004	宮川	杉谷	度会郡大紀町	河内	0.75	0	54001 A
3005	宮川	河内	度会郡大紀町	河内	0.03	8	54002 A
3006	宮川	清水谷	度会郡大紀町	河内	0.23	5	54003 A
3007	宮川	古座谷川	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.27	7	54006 A
3008	宮川	古座谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.02	8	54007 A
3009	宮川	梅ヶ谷(2)	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.02	11	54008 A
3010	宮川	笹ヶ谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.05	8	54009 A
3011	宮川	イヤ谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.15	2	54010 A
3012	宮川	梅ノ木谷	度会郡大紀町	小川口	0.03	10	54011 A
3013	宮川	中谷	度会郡大紀町	栃古	0.16	13	54015 A
3014	宮川	嶋谷	度会郡大紀町	栃古	0.02	11	54016 A
3015	宮川	本郷(1)	度会郡大紀町	本郷	0.06	5	54017 A
3016	宮川	本郷(2)	度会郡大紀町	本郷	0.05	7	54018 A
3017	宮川	奥ノ谷	度会郡大紀町	本郷	0.46	5	54019 A
3018	宮川	ヘグリ谷	度会郡大紀町	向井	0.12	6	54022 A
3019	宮川	イラノ谷	度会郡大紀町	井良野	0.05	24	54026 A
3020	宮川	脇谷	度会郡大紀町	脇谷	1.12	13	54027 A
3021	宮川	小平谷	度会郡大紀町	細野	0.65	8	54028 A
3022	宮川	葛籠谷	度会郡大紀町	不動野	0.07	6	54032 A
3023	宮川	定ヶ谷	度会郡大紀町	向駒	0.07	8	54034 A
3024	宮川	農ラ谷	度会郡大紀町	向駒	0.14	5	54036 A
3025	宮川	流シ谷	度会郡大紀町	本駒	0.01	8	54038 A
3026	宮川	藤ヶ谷	度会郡大紀町	本駒	0.08	6	54039 A
3027	宮川	柱谷	度会郡大紀町	松原	0.03	4	54040 A
3028	宮川	栗ヶ谷	度会郡大紀町	松原	0.01	9	54041 A
3029	宮川	寺ノ谷	度会郡大紀町	中組	0.11	5	54043 A
3030	宮川	真谷	度会郡大紀町	大津	0.31	8	54045 A
3031	宮川	亀ヶ谷	度会郡大紀町	大津	0.02	13	54046 A
3032	宮川	今瀬谷	度会郡大紀町	大津	0.22	6	54047 A
3033	宮川	菅谷	度会郡大紀町	小川口	0.03	1	54049 A
3034	宮川	藤沢谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷本郷	0.02	6	54051 A
3035	宮川	安間谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.09	2	54004 A
3036	宮川	梅ヶ谷川	度会郡大紀町	梅ヶ谷	0.08	3	54005 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積(k㎡)	人家戸数(戸)	溪流番号
3037	宮川	定	度会郡大紀町	中野	0.02	154012	A
3038	宮川	島谷	度会郡大紀町	下里	0.03	154013	A
3039	宮川	栃古谷	度会郡大紀町	栃古	0.01	254014	A
3040	宮川	橋ヶ谷	度会郡大紀町	向井	0.26	154020	A
3041	宮川	米ヶ谷	度会郡大紀町	向井	0.29	154021	A
3042	宮川	栃本	度会郡大紀町	向井	0.14	254023	A
3043	宮川	柴谷	度会郡大紀町	中野	0.06	354024	A
3044	宮川	奥屋敷	度会郡大紀町	井良野	0.11	254025	A
3045	宮川	大手谷	度会郡大紀町	大平	0.05	354029	A
3046	宮川	葛ヶ谷	度会郡大紀町	岡ヶ野	0.05	154030	A
3047	宮川	岡ヶ野谷	度会郡大紀町	岡ヶ野	0.04	354031	A
3048	宮川	定本	度会郡大紀町	向駒	0.16	154033	A
3049	宮川	池ノ谷	度会郡大紀町	向駒	0.04	454035	A
3050	宮川	流し谷	度会郡大紀町	本駒	0.54	154037	A
3051	宮川	間弓沢	度会郡大紀町	下里	0.16	354042	A
3052	宮川	真谷	度会郡大紀町	大津	0.11	354044	A
3053	宮川	木屋谷	度会郡大紀町	大津	0.01	154048	A
3054	宮川	梅ヶ谷川	度会郡大紀町	梅ヶ谷本郷	0.48	254050	A
3055	宮川	西ヶ谷	度会郡大紀町	梅ヶ谷本郷	0.06	454052	A
3056	宮川	釜ヶ谷	度会郡大紀町	奥出	0.02	655001	A
3057	宮川	猪谷川	度会郡大紀町	坂井	0.19	1655002	A
3058	宮川	坂井谷川	度会郡大紀町	坂井	0.3	2055003	A
3059	宮川	西北山	度会郡大紀町	長原	0.09	055004	A
3060	宮川	北山	度会郡大紀町	長原	0.02	555005	A
3061	宮川	浅間谷	度会郡大紀町	本郷	0.04	655006	A
3062	宮川	宮ノ西	度会郡大紀町	棚橋	0.03	1055008	A
3063	宮川	止山東谷	度会郡大紀町	棚橋	0.03	055010	A
3064	宮川	谷山	度会郡大紀町	棚橋	0.01	755011	A
3065	宮川	手ヶ谷	度会郡大紀町	本郷	0.01	855013	A
3066	宮川	しぶ谷	度会郡大紀町	日向	0.14	1255015	A
3067	宮川	谷ノ奥	度会郡大紀町	日向	0.14	255016	A
3068	宮川	寺ノ谷	度会郡大紀町	和井野	0.02	255019	A
3069	宮川	トシキ谷	度会郡大紀町	和井野	0.04	655021	A
3070	宮川	御松谷川	度会郡大紀町	御杣	0.41	1955024	A
3071	宮川	高谷	度会郡大紀町	上出	0.03	655025	A
3072	宮川	尾敷源	度会郡大紀町	中井出	0.04	655026	A
3073	宮川	市場	度会郡大紀町	市場	0.17	755029	A
3074	宮川	寺山	度会郡大紀町	市場	0.06	355030	A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積(k㎡)	人家戸数(戸)	溪流番号
3075	宮川	佐田	度会郡大紀町	市場	0.04	955031	A
3076	宮川	柳谷川	度会郡大紀町	柳	0.06	755032	A
3077	宮川	徳湯谷	度会郡大紀町	柳	0.06	1355033	A
3078	宮川	シラサゴ	度会郡大紀町	カゲ	0.04	855034	A
3079	宮川	中ノ谷川	度会郡大紀町	カゲ	0.07	855035	A
3080	宮川	ゴキソ	度会郡大紀町	カゲ	0.05	855036	A
3081	宮川	よしが谷	度会郡大紀町	奥河内	0.02	055038	A
3082	宮川	寺井戸の谷	度会郡大紀町	奥河内	0.04	855040	A
3083	宮川	奥河内川	度会郡大紀町	奥河内	1.15	555041	A
3084	宮川	井戸の谷	度会郡大紀町	五ヶ町	0.12	955042	A
3085	宮川	表垣内	度会郡大紀町	道ヶ野	0.01	555044	A
3086	宮川	花瀬谷川	度会郡大紀町	花瀬	0.4	555046	A
3087	宮川	風呂ノ谷	度会郡大紀町	川口	0.04	655050	A
3088	宮川	中山崎	度会郡大紀町	川口	0.02	255051	A
3089	宮川	牧戸	度会郡大紀町	下久具	0.01	655052	A
3090	宮川	山川谷川	度会郡大紀町	山川	0.05	955053	A
3091	宮川	野村谷川	度会郡大紀町	立花	0.06	455055	A
3092	宮川	田外内川	度会郡大紀町	立花	1.21	1355056	A
3093	宮川	六ヶ谷	度会郡大紀町	麻加江	0.05	1055057	A
3094	宮川	下田口谷	度会郡大紀町	下田口	0.11	955058	A
3095	宮川	猪ノ谷	度会郡大紀町	下田口	0.02	1055059	A
3096	宮川	地藏谷	度会郡大紀町	下田口	0.07	555060	A
3097	宮川	桶ノ谷	度会郡大紀町	上田口	0.02	855063	A
3098	宮川	寺ノ谷	度会郡大紀町	上田口	0.01	1355064	A
3099	宮川	上田口谷川	度会郡大紀町	上田口	0.21	1655065	A
3100	宮川	ヒビカ河内	度会郡大紀町	奥出	0.16	655068	A
3101	宮川	ひびやぶ	度会郡大紀町	奥出	0.02	855069	A
3102	宮川	倉板の谷	度会郡大紀町	奥出	0.02	855070	A
3103	宮川	マキドウラ	度会郡大紀町	棚橋	0.04	455007	A
3104	宮川	下ノ田	度会郡大紀町	棚橋	0.01	355009	A
3105	宮川	シテツ木	度会郡大紀町	棚橋	0.03	255012	A
3106	宮川	丑ヶ谷	度会郡大紀町	本郷	0.22	255014	A
3107	宮川	風呂屋	度会郡大紀町	向柳	0.03	255017	A
3108	宮川	小谷	度会郡大紀町	和井野	0.03	255018	A
3109	宮川	和井野谷川	度会郡大紀町	和井野	0.28	255020	A
3110	宮川	小池谷	度会郡大紀町	日部	0.17	355022	A
3111	宮川	ヒコ谷	度会郡大紀町	日部	0.03	255023	A
3112	宮川	瀬戸	度会郡大紀町	北垣外	0.08	155027	A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3113	宮川	小田	度会郡度会町	脇出	0.07	455028	A
3114	宮川	コウジガノ	度会郡度会町	ゴウジガイ	0.05	355037	A
3115	宮川	上殿	度会郡度会町	奥河内	0.17	255039	A
3116	宮川	高瀬	度会郡度会町	五ヶ町	0.06	255043	A
3117	宮川	へぎり谷	度会郡度会町	親原	0.22	155045	A
3118	宮川	黒岩	度会郡度会町	畦地	0.03	355047	A
3119	宮川	西山	度会郡度会町	畦地	0.25	255048	A
3120	宮川	毛尾ヶ谷	度会郡度会町	川口	0.04	455049	A
3121	宮川	田垣内	度会郡度会町	立花	0.07	155054	A
3122	宮川	中西(1)	度会郡度会町	下田口	0.02	255061	A
3123	宮川	中西(2)	度会郡度会町	下田口	0.09	355062	A
3124	宮川	袖口	度会郡度会町	上田口	0.03	255066	A
3125	宮川	風呂谷	度会郡度会町	上田口	0.04	455067	A
3126	淀川	東臥	伊賀市	一ツ家	0.17	025001	A
3127	淀川	朝古川	伊賀市	岡鼻	1.1	025006	A
3128	淀川	笠ヶ鼻	伊賀市	岡鼻	0.09	025007	A
3129	淀川	崩川城川	伊賀市	山出	0.37	1125008	A
3130	淀川	城川支流	伊賀市	前川	0.26	2025009	A
3131	淀川	大谷川	伊賀市	大土団地	0.54	6425010	A
3132	淀川	大谷	伊賀市	下拓植	0.13	025011	A
3133	淀川	本谷	伊賀市	愛田	1.04	3825012	A
3134	淀川	金剛谷	伊賀市	川東・山畑	0.4	2325014	A
3135	淀川	一谷	伊賀市	山畑	0.08	025015	A
3136	淀川	田代の1	伊賀市	山畑	0.32	025017	A
3137	淀川	田代の2	伊賀市	山畑	0.09	025018	A
3138	淀川	小山平	伊賀市	山畑	0.18	025019	A
3139	淀川	深谷	伊賀市	山畑	0.58	025020	A
3140	淀川	柘植川	伊賀市	一ツ家	0.06	325002	A
3141	淀川	大袖1	伊賀市	一ツ家	0.02	225003	A
3142	淀川	大袖2	伊賀市	一ツ家	0.05	125004	A
3143	淀川	大袖3	伊賀市	一ツ家	0.17	125005	A
3144	淀川	ネガス谷	伊賀市島ヶ原	奥村・中出	0.16	1726001	A
3145	淀川	西奥寺谷	伊賀市島ヶ原	奥村・中出	0.01	1126002	A
3146	淀川	善福寺谷	伊賀市島ヶ原	奥村・中出	0.02	1126003	A
3147	淀川	柳谷	伊賀市島ヶ原	奥村・東出	0.07	2126004	A
3148	淀川	スダ谷	伊賀市島ヶ原	大道・鍛屋出	0.09	2126005	A
3149	淀川	一ノ井手谷	伊賀市島ヶ原	大道・鍛屋出	0.01	2526006	A
3150	淀川	大谷川	伊賀市島ヶ原	大道・上組	1.21	7326007	A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3151	淀川	桂谷	伊賀市島ヶ原	大道	0.66	8426008	A
3152	淀川	木ヶ田川	伊賀市島ヶ原	東浦・中矢	0.1	826009	A
3153	淀川	木戸川	伊賀市島ヶ原	東浦・中矢	0.07	726010	A
3154	淀川	相田川	伊賀市島ヶ原	東浦	0.3	2626011	A
3155	淀川	的場の1	伊賀市島ヶ原	中矢区・的場	0.01	526012	A
3156	淀川	的場の2	伊賀市島ヶ原	中矢区・的場	0.01	126013	A
3157	淀川	里谷の1	伊賀市	波敷野	0.16	1227002	A
3158	淀川	岩瀬西	伊賀市	円徳院	0.01	1127005	A
3159	淀川	岩瀬	伊賀市	円徳院	0.01	2727006	A
3160	淀川	岩瀬東	伊賀市	円徳院	0	527007	A
3161	淀川	向出西	伊賀市	円徳院	0	527009	A
3162	淀川	向出東	伊賀市	円徳院	0.01	727010	A
3163	淀川	上丸川	伊賀市	円徳院	0.02	727011	A
3164	淀川	北垣内	伊賀市	円徳院	0.01	527012	A
3165	淀川	向出北	伊賀市	円徳院	0.01	527013	A
3166	淀川	三蓋	伊賀市	円徳院	0.01	627014	A
3167	淀川	篠原	伊賀市	川合	0.07	1227015	A
3168	淀川	里谷の2	伊賀市	波敷野	0.02	927017	A
3169	淀川	音羽中出	伊賀市	音羽	0.01	527021	A
3170	淀川	谷出	伊賀市	音羽	0.04	527022	A
3171	淀川	東出の1	伊賀市	丸柱	0.01	227032	A
3172	淀川	東出の2	伊賀市	丸柱	0.01	127033	A
3173	淀川	中之竹の1	伊賀市	丸柱	0.12	527035	A
3174	淀川	中之竹の2	伊賀市	丸柱	0.03	627036	A
3175	淀川	東谷の1	伊賀市	丸柱	0.04	527037	A
3176	淀川	丸柱	伊賀市	丸柱	0.02	027039	A
3177	淀川	米の川	伊賀市	丸柱	0.02	527040	A
3178	淀川	栗ノ川	伊賀市	丸柱	0.08	027041	A
3179	淀川	上出南の1	伊賀市	上出	0.07	227043	A
3180	淀川	上出南の2	伊賀市	丸柱	0.01	027044	A
3181	淀川	殿白谷	伊賀市	丸柱	0.05	527049	A
3182	淀川	北出の3	伊賀市	丸柱	0	527052	A
3183	淀川	梅谷	伊賀市	丸柱	0.02	527053	A
3184	淀川	下出の1	伊賀市	丸柱	0.01	627054	A
3185	淀川	白土の1	伊賀市	丸柱	0.02	027057	A
3186	淀川	石川新田北	伊賀市	石川	0.04	127058	A
3187	淀川	石川新田南	伊賀市	石川	0.06	227059	A
3188	淀川	前ノ谷	伊賀市	下山	0.01	527065	A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3189	淀川	根組原の1	伊賀市	横山	0.02	0	27068 A
3190	淀川	根組原の2	伊賀市	横山	0.01	0	27069 A
3191	淀川	根組原の3	伊賀市	横山	0.21	1	27070 A
3192	淀川	神出裏	伊賀市	石川	0.01	6	27079 A
3193	淀川	石川北出	伊賀市	石川	0.02	8	27080 A
3194	淀川	北峰	伊賀市	石川	0.01	5	27081 A
3195	淀川	岩谷	伊賀市	馬田	0.08	8	27087 A
3196	淀川	北構	伊賀市	馬田	0.01	4	27088 A
3197	淀川	寺坂	伊賀市	下友田	0.08	3	27090 A
3198	淀川	寺ヶ谷	伊賀市	下友田	0.03	1	27091 A
3199	淀川	町寺坂	伊賀市	下友田	0.01	7	27092 A
3200	淀川	大江西の1	伊賀市	川合	0.01	1	27003 A
3201	淀川	大江西の2	伊賀市	川合	0.01	1	27004 A
3202	淀川	向出南	伊賀市	円徳院	0.01	4	27008 A
3203	淀川	田腹	伊賀市	馬場	0.1	1	27016 A
3204	淀川	奥出	伊賀市	波敷野	0.02	1	27018 A
3205	淀川	音羽北	伊賀市	音羽	0.01	1	27019 A
3206	淀川	北出の1	伊賀市	音羽	0.02	1	27020 A
3207	淀川	狭間	伊賀市	音羽	0.05	1	27023 A
3208	淀川	石川向出	伊賀市	石川	0.03	1	27024 A
3209	淀川	東出	伊賀市	丸柱	0.04	3	27031 A
3210	淀川	東出の3	伊賀市	丸柱	0.03	3	27034 A
3211	淀川	中之谷の3	伊賀市	丸柱	0.14	1	27038 A
3212	淀川	向山	伊賀市	丸柱	0.01	3	27042 A
3213	淀川	平子	伊賀市	丸柱	0.01	2	27045 A
3214	淀川	灌ヶ口	伊賀市	丸柱	0.05	2	27046 A
3215	淀川	西沖の2	伊賀市	丸柱	0.03	1	27047 A
3216	淀川	西沖の1	伊賀市	丸柱	0.29	1	27048 A
3217	淀川	東谷の2	伊賀市	丸柱	0.05	4	27050 A
3218	淀川	北出の2	伊賀市	丸柱	0.01	3	27051 A
3219	淀川	下出の2	伊賀市	丸柱	0.18	3	27055 A
3220	淀川	神出西	伊賀市	石川	0.01	1	27060 A
3221	淀川	神出東	伊賀市	石川	0.01	1	27061 A
3222	淀川	白好の2	伊賀市	横山	0.01	3	27064 A
3223	淀川	野ヶ平	伊賀市	横山	0.01	2	27066 A
3224	淀川	根組原の4	伊賀市	横山	0.04	1	27067 A
3225	淀川	根組原の5	伊賀市	横山	0.01	1	27071 A
3226	淀川	奥ノ小野の1	伊賀市	横山	0.02	2	27072 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3227	淀川	奥ノ小野の2	伊賀市	横山	0.09	1	27073 A
3228	淀川	奥ノ小野の4	伊賀市	横山	0.02	2	27074 A
3229	淀川	奥ノ小野の3	伊賀市	横山	0.06	2	27075 A
3230	淀川	白好の1	伊賀市	横山	0.06	1	27076 A
3231	淀川	白好	伊賀市	横山	0.05	1	27077 A
3232	淀川	北政所	伊賀市	横山	0.06	1	27078 A
3233	淀川	狸谷	伊賀市	馬田	0.01	1	27085 A
3234	淀川	湯賀野	伊賀市	馬田	0.07	1	27086 A
3235	淀川	西山の1	伊賀市	千戸・西山	0.02	4	28001 A
3236	淀川	西山の3	伊賀市	千戸・西山	0.14	8	28003 A
3237	淀川	西谷	伊賀市	千戸	0.07	10	28004 A
3238	淀川	中炊	伊賀市	炊村・中炊	0.01	4	28005 A
3239	淀川	井戸の谷	伊賀市	炊村	0.02	7	28006 A
3240	淀川	持中川	伊賀市	中村	0.31	13	28008 A
3241	淀川	宮谷	伊賀市	中村	0.06	9	28009 A
3242	淀川	石谷の1	伊賀市	中村	0.09	9	28010 A
3243	淀川	角部	伊賀市	中村	0.02	0	28012 A
3244	淀川	泥淵	伊賀市	川北	0.35	4	28014 A
3245	淀川	川北の1	伊賀市	広瀬・川北	0.01	7	28015 A
3246	淀川	川北の2	伊賀市	広瀬・川北	0.01	11	28016 A
3247	淀川	寺山谷の1	伊賀市	下阿波	0.65	0	28017 A
3248	淀川	西浦	伊賀市	広瀬・西浦	0.02	3	28018 A
3249	淀川	三谷東	伊賀市	広瀬・三谷	0.03	5	28020 A
3250	淀川	下阿波の2	伊賀市	下阿波	0.35	5	28022 A
3251	淀川	西山谷	伊賀市	下阿波・西山	0.07	13	28023 A
3252	淀川	山の神谷	伊賀市	下阿波・西山	0.04	10	28024 A
3253	淀川	川谷	伊賀市	下阿波・西山	0.22	8	28025 A
3254	淀川	皿上谷	伊賀市	下阿波・西山	0.19	5	28026 A
3255	淀川	寺山谷の2	伊賀市	下阿波・西山	0.24	5	28027 A
3256	淀川	狩ヶ谷	伊賀市	下阿波・須原	0.08	4	28028 A
3257	淀川	須原の1	伊賀市	須原	0.12	4	28029 A
3258	淀川	大仏寺	伊賀市	富永	0.02	0	28033 A
3259	淀川	大仏寺東	伊賀市	富永	0.01	0	28034 A
3260	淀川	東谷川の1	伊賀市	上阿波・子延	1.54	13	28036 A
3261	淀川	大ヶ音	伊賀市	上阿波・子延	0.08	19	28037 A
3262	淀川	口神地安	伊賀市	子延	0.03	12	28038 A
3263	淀川	梅の木谷	伊賀市	上阿波	2.52	0	28044 A
3264	淀川	オカメ谷	伊賀市	上阿波・元町	0.02	7	28047 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3265	淀川	馬谷	伊賀市	上阿波・元町	0.19	828048	A
3266	淀川	平松	伊賀市	上阿波・平松	0.3	428050	A
3267	淀川	信楽谷	伊賀市	上阿波・猿野	0.07	2328051	A
3268	淀川	猿野	伊賀市	猿野	0.04	2028052	A
3269	淀川	奥谷	伊賀市	上阿波・猿野	0.48	2928053	A
3270	淀川	コ口谷	伊賀市	広瀬・馬野川	0.21	828054	A
3271	淀川	中馬野の1	伊賀市	中馬野	0.01	528055	A
3272	淀川	中馬野の2	伊賀市	中馬野	0.16	428056	A
3273	淀川	奥馬野	伊賀市	奥馬野	0	528057	A
3274	淀川	トチの木谷	伊賀市	奥馬野	0.11	928058	A
3275	淀川	山の田谷	伊賀市	奥馬野	0.06	928059	A
3276	淀川	アワゴエ谷	伊賀市	奥馬野	0.09	928060	A
3277	淀川	奥馬野南	伊賀市	奥馬野	0.07	028061	A
3278	淀川	向後の1	伊賀市	奥馬野	0.06	828062	A
3279	淀川	向後の2	伊賀市	奥馬野	0.04	1228063	A
3280	淀川	左妻川	伊賀市	中馬野	3.42	1528065	A
3281	淀川	上山	伊賀市	中馬野	0.18	828066	A
3282	淀川	アマ谷	伊賀市	中馬野	0.08	1028067	A
3283	淀川	美屋	伊賀市	中馬野	0.04	928068	A
3284	淀川	西沖	伊賀市	広瀬	0.05	628069	A
3285	淀川	西出	伊賀市	真泥	0.02	1528071	A
3286	淀川	寺垣内	伊賀市	真泥	0.04	2128072	A
3287	淀川	西山の2	伊賀市	千戸・西山	0.01	228002	A
3288	淀川	赤川谷	伊賀市	甲野	0.5	128007	A
3289	淀川	石谷の2	伊賀市	中村	0.02	328011	A
3290	淀川	出後	伊賀市	中村・出後	0.01	328013	A
3291	淀川	三谷	伊賀市	広瀬・三谷	0.03	228019	A
3292	淀川	下阿波の1	伊賀市	下阿波	0.02	128021	A
3293	淀川	須原の2	伊賀市	須原	0.02	428030	A
3294	淀川	米ヶ谷の1	伊賀市	下阿波・須原	0.08	428031	A
3295	淀川	米ヶ谷の2	伊賀市	富永	0.62	128032	A
3296	淀川	大仏寺南	伊賀市	富永	0.01	228035	A
3297	淀川	東谷川の2	伊賀市	平松	4.27	428039	A
3298	淀川	汁付の1	伊賀市	上阿波・汁付	0.05	228040	A
3299	淀川	汁付の2	伊賀市	上阿波・汁付	0.01	128041	A
3300	淀川	寺の谷	伊賀市	上阿波・汁付	0.11	428042	A
3301	淀川	汁付の3	伊賀市	上阿波・汁付	0.01	228043	A
3302	淀川	元町	伊賀市	上阿波・元町	0.01	428045	A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3303	淀川	元町東	伊賀市	上阿波・元町	0.01	128046	A
3304	淀川	元町西	伊賀市	上阿波・元町	0.06	128049	A
3305	淀川	中馬野の3	伊賀市	中馬野	0.14	128064	A
3306	淀川	日野川支溪	伊賀市	真泥・東出	0.07	328070	A
3307	淀川	寺境内	伊賀市	真泥	0.4	128073	A
3308	木津川	木津川	伊賀市	坂下	0.05	1528801	A
3309	木津川	木津川	伊賀市	坂下	0.142	1528802	A
3310	木津川	木津川	伊賀市	坂下	0.068	1628803	A
3311	木津川	木津川	伊賀市	坂下	0.093	328804	A
3312	木津川	木津川	伊賀市	寺脇	0.08	1029801	A
3313	木津川	木津川	伊賀市	寺脇	0.029	529802	A
3314	木津川	木津川初々谷	伊賀市	北山	0.044	929803	A
3315	木津川	木津川山谷	伊賀市	北山	0.204	729808	A
3316	木津川	木津川円界谷	伊賀市	勝地	0.043	729809	A
3317	木津川	木津川かか谷	伊賀市	勝地	0.231	1829810	A
3318	木津川	木津川大谷	伊賀市	妙楽寺	0.06	829811	A
3319	木津川	木津川	伊賀市	妙楽寺	0.032	1029812	A
3320	木津川	木津川	伊賀市	妙楽寺	0.023	729813	A
3321	木津川	木津川付谷	伊賀市	妙楽寺	0.112	529814	A
3322	木津川	木津川西切谷	伊賀市	滝	0.293	529815	A
3323	木津川	木津川	伊賀市	滝	0.011	729816	A
3324	木津川	木津川	伊賀市	滝	0.013	1329817	A
3325	木津川	木津川	伊賀市	滝	0.405	1129818	A
3326	木津川	木津川奥院川	伊賀市	滝	2.125	629819	A
3327	木津川	木津川谷の奥谷	伊賀市	伊勢路	0.036	1229820	A
3328	木津川	木津川びら谷	伊賀市	奥鹿野	0.061	629821	A
3329	木津川	柏尾川小井土谷	伊賀市	奥鹿野	0.265	1429822	A
3330	木津川	柏尾川	伊賀市	桐ヶ丘八丁目	0.141	4529823	A
3331	木津川	柏尾川	伊賀市	桐ヶ丘八丁目	0.438	3829824	A
3332	木津川	川上川岡部谷	伊賀市	種生	0.087	529825	A
3333	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.032	529826	A
3334	木津川	老川川ドノ工谷	伊賀市	老川	0.018	1029827	A
3335	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.037	1129828	A
3336	木津川	老川川西谷	伊賀市	老川	0.03	729829	A
3337	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.043	629830	A
3338	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.063	629831	A
3339	木津川	老川川コウ谷	伊賀市	福川	0.009	529832	A
3340	木津川	諸木川	伊賀市	諸木	0.007	1229833	A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3341	木津川	諸木川	伊賀市	諸木	0.01	8	29834 A
3342	木津川	諸木川	伊賀市	諸木	0.156	7	29835 A
3343	木津川	諸木川	伊賀市	諸木	0.026	5	29836 A
3344	木津川	老川川コツタ谷	伊賀市	老川	0.394	4	29837 A
3345	木津川	川上川ウヅ谷	伊賀市	腰山	0.005	9	29838 A
3346	木津川	川上川ウヅ谷	伊賀市	腰山	0.012	12	29839 A
3347	木津川	川上川ウヅ谷	伊賀市	腰山	0.175	14	29840 A
3348	木津川	川上川ウヅ谷	伊賀市	腰山	0.106	9	29841 A
3349	木津川	川上川ウヅ谷	伊賀市	霧生	0.027	21	29842 A
3350	木津川	川上川ウヅ谷	伊賀市	霧生	0.032	16	29843 A
3351	木津川	川上川ウヅ谷	伊賀市	霧生	0.038	6	29844 A
3352	木津川	川上川馬場谷	伊賀市	霧生	0.839	13	29845 A
3353	木津川	川上川	伊賀市	上高尾	0.069	7	29846 A
3354	木津川	川上川天宮谷	伊賀市	霧生	0.012	5	29847 A
3355	木津川	川上川ヒラ谷	伊賀市	霧生	0.04	7	29848 A
3356	木津川	川上川カサヨウ谷	伊賀市	霧生	0.047	7	29849 A
3357	木津川	和木川	伊賀市	霧生	0.021	5	29850 A
3358	木津川	木津川ウヅ谷	伊賀市	北山	0.037	9	29804 A
3359	木津川	木津川ウヅ谷	伊賀市	北山	0.112	14	29805 A
3360	木津川	木津川	伊賀市	北山	0.063	16	29806 A
3361	木津川	木津川	伊賀市	北山	0.039	9	29807 A
3362	木津川	和木川ウヅ谷	伊賀市	霧生	0.021	6	29851 A
3363	木津川	和木川ウヅ谷	伊賀市	霧生	0.024	18	29852 A
3364	木津川	種生川	伊賀市	種生	0.015	1	29853 A
3365	木津川	種生川	伊賀市	種生	0.006	5	29854 A
3366	木津川	種生川	伊賀市	種生	0.008	7	29855 A
3367	木津川	種生川ウヅ谷	伊賀市	種生	0.018	10	29856 A
3368	木津川	種生川ウヅ谷	伊賀市	種生	0.014	2	29857 A
3369	木津川	川上川北野谷	伊賀市	種生	0.018	6	29858 A
3370	木津川	前深瀬川高尾中山の谷	伊賀市	上高尾	0.013	3	29859 A
3371	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.039	0	29860 A
3372	木津川	前深瀬川杉山久谷	伊賀市	上高尾	0.462	3	29861 A
3373	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.042	5	29862 A
3374	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.011	5	29863 A
3375	木津川	前深瀬川酒谷	伊賀市	上高尾	0.043	6	29864 A
3376	木津川	鈴又川	伊賀市	上高尾	0.051	5	29865 A
3377	木津川	鈴又川段坂谷	伊賀市	上高尾	0.093	12	29866 A
3378	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.022	5	29867 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3379	木津川	前深瀬川黒子谷	伊賀市	下高尾	0.047	5	29868 A
3380	木津川	床並川トコミ谷	伊賀市	下高尾	0.012	5	29869 A
3381	木津川	前深瀬川井戸の谷	伊賀市	下高尾	0.021	5	29870 A
3382	木津川	前深瀬川黒岩谷	伊賀市	種生	0.05	3	29871 A
3383	木津川	柏尾川	伊賀市	奥鹿野	0.012	2	29872 A
3384	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.588	8	29873 A
3385	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.062	0	29874 A
3386	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.369	7	29875 A
3387	木津川	前深瀬川・鈴又川	伊賀市	上高尾	2.106	5	29876 A
3388	木津川	鈴又川	伊賀市	上高尾	0.863	5	29877 A
3389	木津川	川上川	伊賀市	腰山	0.06		29878 A
3390	木津川	青山川	伊賀市	伊勢路	0.051	1	29883 A
3391	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.066	4	29879 A
3392	木津川	種生川カサ谷	伊賀市	種生	0.291	4	29880 A
3393	木津川	前深瀬川津元谷	伊賀市	上高尾	0.211	3	29881 A
3394	木津川	木津川	伊賀市	北山	0.036	2	29882 A
3395	木津川	青山川	伊賀市	下川原	0.452	2	29884 A
3396	木津川	青山川	伊賀市	伊勢路	0.045	1	29885 A
3397	木津川	柏尾川	伊賀市	奥鹿野	0.406	2	29886 A
3398	木津川	柏尾川	伊賀市	奥鹿野	0.094	1	29887 A
3399	木津川	川上川	伊賀市	老川	0.051	3	29888 A
3400	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.048	4	29889 A
3401	木津川	老川川	伊賀市	老川	0.015	4	29890 A
3402	木津川	老川川	伊賀市	福川	0.027	4	29891 A
3403	木津川	老川川	伊賀市	福川	0.175	4	29892 A
3404	木津川	諸木川	伊賀市	諸木	0.013	4	29893 A
3405	木津川	川上川	伊賀市	腰山	0.008	1	29894 A
3406	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.134	2	29895 A
3407	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.039	1	29896 A
3408	木津川	川上川	伊賀市	霧生	0.344	4	29897 A
3409	木津川	和木川	伊賀市	霧生	0.025	1	29898 A
3410	木津川	和木川	伊賀市	霧生	0.082	4	29899 A
3411	木津川	種生川	伊賀市	種生	0.024	1	29900 A
3412	木津川	種生川	伊賀市	種生	0.013	3	29901 A
3413	木津川	前深瀬川	伊賀市	種生	0.025	4	29902 A
3414	木津川	前深瀬川	伊賀市	下高尾	0.009	3	29903 A
3415	木津川	前深瀬川	伊賀市	下高尾	0.091	2	29904 A
3416	木津川	前深瀬川	伊賀市	下高尾	0.213	3	29905 A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3417	木津川	前深瀬川	伊賀市	下高尾	0.017	2	29906 A
3418	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.014	1	29907 A
3419	木津川	鈴又川	伊賀市	上高尾	0.024	3	29908 A
3420	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.04	2	29909 A
3421	木津川	奥出川	伊賀市	上高尾	0.331	1	29910 A
3422	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.026	4	29911 A
3423	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.024	1	29912 A
3424	木津川	前深瀬川	伊賀市	上高尾	0.05	3	29913 A
3425	木津川	前深瀬川材谷	伊賀市	下高尾	0.019	2	29914 A
3426	清水川	塩屋北	志摩市 浜島町	塩屋	0.09	1	57038 B
3427	田杭川	広見	志摩市 浜島町	広見	0.03	10	57026 C
3428	南張川	小杉	志摩市 浜島町	南張	0.01	4	57001 B
3429	迫子川	塩屋中	志摩市 浜島町	迫子	0	8	57042 B
3430	迫子川	宮ノ谷山南	志摩市 浜島町	迫子	0.02	5	57045 B
3431	迫子川	宮ノ谷山中	志摩市 浜島町	迫子	0.03	2	57046 B
3432	迫子川	宮ノ谷山北	志摩市 浜島町	迫子	0.05	4	57047 B
3433	迫子川	迫子北	志摩市 浜島町	迫子	0.01	6	57053 B
3434	迫子川	迫子釜浜	志摩市 浜島町	迫子	0.02	2	57043 B
3435	迫子川	呑湖寺	志摩市 浜島町	迫子	0.06	4	57044 B
3436	迫子川	迫子宮ノ谷山	志摩市 浜島町	迫子	0.03	1	57048 B
3437	迫子川	迫子中	志摩市 浜島町	迫子	0.02	2	57054 B
3438	迫子川	迫子浦西	志摩市 浜島町	迫子	0.01	2	57056 B
3439	松山路川	塩屋釜ヶ谷西	志摩市 浜島町	浜新田	0.03		57029 B
3440	松山路川	鹿ノ谷	志摩市 浜島町	松山路	0.03	7	57032 B
3441	松山路川	檜山	志摩市 浜島町	松山路	0.01	3	57033 B
3442	--	浜島	志摩市 浜島町	大方	0.01	2	57023 C
3443	--	大方西	志摩市 浜島町	大方	0.01	10	57024 C
3444	--	大方東	志摩市 浜島町	大方	0.01	6	57025 C
3445	--	釜ノ山西	志摩市 浜島町	迫子	0.02	4	57040 C
3446	--	釜ノ山東	志摩市 浜島町	迫子	0.01	6	57041 C
3447	--	迫子浦東	志摩市 浜島町	迫子	0.02	1	57058 C
3448	--	塩屋南	志摩市 浜島町	塩屋	0.01	1	57039 C
3449	--	迫子浦中	志摩市 浜島町	迫子	0.02	2	57057 C
3450	--	迫子畔杯山	志摩市 浜島町	迫子	0.02	1	57062 C
3451	--	迫子小迫子山南	志摩市 浜島町	迫子	0.04	1	57063 C
3452	--	小蛇谷	志摩市 大王町	船越	0	21	58001 C
3453	--	槽谷	志摩市 大王町	船越	0.01	33	58002 C
3454	おおぼし川	八王字	志摩市 志摩町	御座	0.04	16	59004 C

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3455	おおぼし川	金比羅川	志摩市 志摩町	御座	0.19	23	59005 C
3456	蝮川	ヒョウ	志摩市 志摩町	御座	0.02	6	59002 C
3457	蝮川	まむし川	志摩市 志摩町	御座	0.13	1	59008 C
3458	--	御座北	志摩市 志摩町	御座	0	5	59001 C
3459	--	蛸ヶ谷	志摩市 志摩町	御座	0.02	1	59003 C
3460	--	前田	志摩市 志摩町	御座	0.14	0	59006 C
3461	--	御座南	志摩市 志摩町	越賀	0.02	0	59007 C
3462	--	笹山1	志摩市 志摩町	笹山	0.01	0	59010 C
3463	--	笹山2	志摩市 志摩町	笹山	0.02	0	59011 C
3464	--	笹山3	志摩市 志摩町	笹山	0.03	0	59012 C
3465	--	丸田	志摩市 志摩町	丸田	0.02	2	59009 C
3466	--	本所1	志摩市 志摩町	本所	0.08	1	59013 C
3467	--	本所2	志摩市 志摩町	本所	0.01	4	59014 C
3468	--	鶺鴒方東	志摩市 阿児町	福川原	0.01	0	60002 C
3469	--	鶺鴒方横山中	志摩市 阿児町	長原	0.07	0	60006 C
3470	--	鶺鴒方西	志摩市 阿児町	福川原	0.01	1	60001 C
3471	--	鶺鴒方山西	志摩市 阿児町	長原	0.02	1	60005 C
3472	--	鶺鴒方山東	志摩市 阿児町	長原	0.06	1	60007 C
3473	--	カヤウ1	志摩市 阿児町	カヤウ	0.05	1	60008 C
3474	--	カヤウ2	志摩市 阿児町	カヤウ	0.03	1	60009 C
3475	磯部川	逢坂谷	志摩市 磯部町	桧山	0.03	6	61002 B
3476	磯部川	上五知谷	志摩市 磯部町	上五知	0.03	13	61012 B
3477	磯部川	畑谷	志摩市 磯部町	下五知	0.04	8	61013 B
3478	磯部川	山田蛇ヶ谷	志摩市 磯部町	奥部	0.24	0	61015 B
3479	磯部川	地藏川	志摩市 磯部町	桧山	0.17	4	61001 B
3480	磯部川	栗木広	志摩市 磯部町	堀切	0.12	2	61003 B
3481	磯部川	穴川	志摩市 磯部町	山ノ谷	0.53	1	61007 B
3482	磯部川	恵利原弁天	志摩市 磯部町	恵利原	0.21	1	61010 B
3483	磯部川	恵利原板橋	志摩市 磯部町	板橋	0.46	2	61011 B
3484	磯部川	山田桧峠	志摩市 磯部町	奥部	0.09	1	61014 B
3485	日出川	坂崎小嶋崎	志摩市 磯部町	坂崎	0.02	1	61026 B
3486	--	笠取	志摩市 磯部町	小海	0.02	0	61019 C
3487	--	的矢	志摩市 磯部町	的矢	0.1	1	61020 C
3488	--	三ヶ所下戸	志摩市 磯部町	三ヶ所	0.02	0	61021 C
3489	--	飯浜小海2	志摩市 磯部町	飯浜	0.02	1	61018 C
3490	--	三ヶ所コノワ	志摩市 磯部町	三ヶ所	0.01	1	61022 C
3491	--	坂崎	志摩市 磯部町	坂崎	0.02	2	61027 C
3492	-	太地8	北牟婁郡 紀北町	太地	0.07	0	63005 C

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3493	太地川	太地川	北牟婁郡紀北町	太地	0.07	0	63007 C
3494	大瀬川	オカバ	北牟婁郡紀北町	三浦	0.02	6	63020 B
3495	大瀬川	ソウノキ谷	北牟婁郡紀北町	三浦	0.1	3	63022 B
3496	-	元谷	北牟婁郡紀北町	豊浦	0.04	0	63025 C
3497	田の谷川	新田川	北牟婁郡紀北町	道瀬	0.02	5	63028 C
3498	田の谷川	新田北川	北牟婁郡紀北町	道瀬	0.01	7	63029 C
3499	田の谷川	広	北牟婁郡紀北町	広	0.01	3	63030 C
3500	田の谷川	田の谷	北牟婁郡紀北町	道瀬	0.31	11	63032 C
3501	市ノ川	トイガタニ	北牟婁郡紀北町	道瀬	0.09	8	63033 C
3502	オマワキ川	上野山	北牟婁郡紀北町	地山	0.02	5	63046 C
3503	オマワキ川	オマワキ上	北牟婁郡紀北町	古里	0.02	5	63047 C
3504	オマワキ川	オマワキ中	北牟婁郡紀北町	古里	0.01	3	63048 C
3505	-	古里1	北牟婁郡紀北町	古里	0.01	0	63050 C
3506	大谷川	楠木谷	北牟婁郡紀北町	加田坂本	0.01	5	63052 C
3507	宮前川	楠木谷	北牟婁郡紀北町	海野	0.03	2	63060 C
3508	宮前川	井ノ谷	北牟婁郡紀北町	海野	0.05	3	63061 C
3509	宮前川	細山谷川	北牟婁郡紀北町	海野	0.01	3	63062 C
3510	宮前川	細山谷	北牟婁郡紀北町	海野	0.01	2	63063 C
3511	宮前川	小池谷川	北牟婁郡紀北町	海野	0.03	7	63064 C
3512	宮前川	小池	北牟婁郡紀北町	小池	0.02	6	63067 C
3513	横手川	カオヤタヒシトA	北牟婁郡紀北町	長島加田	0.24	0	63070 C
3514	横手川	クラノ谷	北牟婁郡紀北町	長島加田	0.08	0	63071 C
3515	横手川	笠小1	北牟婁郡紀北町	笠子	0.03	1	63076 C
3516	-	笠子	北牟婁郡紀北町	笠子	0.07	14	63078 C
3517	-	笠子3	北牟婁郡紀北町	笠子	0.05	10	63079 C
3518	-	横城	北牟婁郡紀北町	笠子	0.03	6	63080 C
3519	笠子川	ヨコシロ谷	北牟婁郡紀北町	長島加田	0.05	1	63081 C
3520	-	田ノ谷	北牟婁郡紀北町	田ノ谷	0.01	13	63082 C
3521	-	大向井1	北牟婁郡紀北町	大向井	0.02	1	63083 C
3522	-	大向井2	北牟婁郡紀北町	大向井	0.01	0	63084 C
3523	-	加田橋ヶ谷	北牟婁郡紀北町	加田橋ヶ谷	0.02	1	63088 C
3524	横手川	加田地蔵谷	北牟婁郡紀北町	加田横手	0.05	0	63090 C
3525	-	加田横手3	北牟婁郡紀北町	加田横手	0.02	0	63093 C
3526	久野川	久野南谷	北牟婁郡紀北町	長島	0.04	6	63094 C
3527	久野川	久野西谷	北牟婁郡紀北町	長島	0.03	5	63095 C
3528	久野川	久野川	北牟婁郡紀北町	長島	0.24	8	63096 C
3529	久野川	治五丘工谷	北牟婁郡紀北町	長島	0.06	5	63097 C
3530	大師川	大師川	北牟婁郡紀北町	長島	0.04	8	63098 C

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3531	大師川	土ノ壺谷	北牟婁郡紀北町	長島	0.03	3	63099 C
3532	大師川	岩ノ壺谷	北牟婁郡紀北町	長島	0.03	20	63100 C
3533	赤羽川	松本谷川	北牟婁郡紀北町	長島	0.04	10	63101 B
3534	赤羽川	車池の上谷	北牟婁郡紀北町	長島山居	0.11	18	63102 B
3535	赤羽川	赤羽川支川	北牟婁郡紀北町	長島山居	0.03	5	63103 B
3536	赤羽川	赤羽川支川	北牟婁郡紀北町	長島山居	0.09	14	63104 B
3537	赤羽川	赤羽川支川	北牟婁郡紀北町	長島出垣内	0.06	10	63105 B
3538	赤羽川	大谷	北牟婁郡紀北町	長島出垣内	0.17	14	63106 B
3539	赤羽川	ナメラ谷	北牟婁郡紀北町	長島出垣内	0.03	10	63107 B
3540	赤羽川	藤ヶノ谷	北牟婁郡紀北町	長島出垣内	0.1	10	63108 B
3541	赤羽川	滝ヶ谷	北牟婁郡紀北町	蓮池ノ上	0.02	5	63109 B
3542	赤羽川	大地ノ上谷	北牟婁郡紀北町	長島出垣内	0.07	20	63110 B
3543	赤羽川	茂原川	北牟婁郡紀北町	島原前山	0.07	9	63111 B
3544	赤羽川	前山谷川	北牟婁郡紀北町	島原前山	0.09	13	63112 B
3545	赤羽川	島地川	北牟婁郡紀北町	島原前山	0.24	22	63113 B
3546	赤羽川	島地奥	北牟婁郡紀北町	島地奥	0.14	11	63114 B
3547	赤羽川	ピコゴ谷	北牟婁郡紀北町	島原島地	0.3	0	63115 B
3548	赤羽川	ニシマタ谷	北牟婁郡紀北町	島原島地	0.07	8	63116 B
3549	赤羽川	保谷川	北牟婁郡紀北町	島原中桐	0.16	8	63117 B
3550	赤羽川	西桐谷川	北牟婁郡紀北町	島原中桐	0.07	9	63118 B
3551	赤羽川	猪ノ谷	北牟婁郡紀北町	島原中桐	0.02	16	63119 B
3552	赤羽川	神ノ前	北牟婁郡紀北町	神ノ前	0.01	0	63120 B
3553	赤羽川	上サイキ	北牟婁郡紀北町	上サイキ	0.25	0	63121 B
3554	赤羽川	山椒谷	北牟婁郡紀北町	山椒谷	0.13	0	63122 B
3555	赤羽川	小平谷南田川	北牟婁郡紀北町	十須	0.2	0	63127 B
3556	赤羽川	浅柄谷川	北牟婁郡紀北町	十須	0.06	7	63128 B
3557	赤羽川	負ヶ口谷	北牟婁郡紀北町	十須	0.02	6	63129 B
3558	赤羽川	ヒロウチ谷	北牟婁郡紀北町	十須河合	0.15	5	63130 B
3559	赤羽川	馬場谷	北牟婁郡紀北町	十須比ヶ野	0.06	6	63138 B
3560	赤羽川	寺谷	北牟婁郡紀北町	島原大原	0.02	2	63140 B
3561	赤羽川	有久寺川	北牟婁郡紀北町	島原有久寺	0.89	0	63144 B
3562	赤羽川	志子上通谷	北牟婁郡紀北町	島原志子	0.02	5	63145 B
3563	赤羽川	井ノ谷	北牟婁郡紀北町	島原志子奥	0.06	5	63147 B
3564	赤羽川	中ノ谷	北牟婁郡紀北町	島原志子奥	0.06	20	63148 B
3565	赤羽川	中ノ谷川	北牟婁郡紀北町	島原志子奥	0.12	13	63149 B
3566	赤羽川	不動谷	北牟婁郡紀北町	島原志子奥	0.03	10	63150 B
3567	赤羽川	六路瀬3	北牟婁郡紀北町	大路瀬	0.02	15	63151 B
3568	赤羽川	六路瀬2	北牟婁郡紀北町	大路瀬	0.02	15	63152 B

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3569	赤羽川	脇谷川	北牟婁郡紀北町	東長島田山	0.14	23	63159 B
3570	赤羽川	脇ノ谷	北牟婁郡紀北町	田山	0.02	10	63160 B
3571	赤羽川	ミヤノ西谷	北牟婁郡紀北町	東長島山本	0.03	7	63161 B
3572	赤羽川	オオクボ谷	北牟婁郡紀北町	東長島山本	0.12	1	63162 B
3573	片上川	萩原川	北牟婁郡紀北町	大谷	0.01	4	63163 B
3574	片上川	大谷	北牟婁郡紀北町	東長島戸ノ須	0.07	12	63164 B
3575	片上川	戸ノ須谷川	北牟婁郡紀北町	東長島戸ノ須	0.13	17	63165 B
3576	片上川	マサガ谷	北牟婁郡紀北町	東長島戸ノ須	0.06	2	63166 B
3577	片上川	東長島	北牟婁郡紀北町	東長島戸ノ須	0.01	1	63167 B
3578	片上川	スルジ1	北牟婁郡紀北町	スルゲ	0.03	2	63169 B
3579	片上川	スルジ2	北牟婁郡紀北町	スルゲ	0.24	2	63170 B
3580	片上川	スルジ谷	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.02	16	63171 B
3581	片上川	尾山川	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.91	8	63187 B
3582	片上川	塩原川	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.12	22	63188 B
3583	片上川	中ノ谷川	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.1	11	63189 B
3584	片上川	広谷2	北牟婁郡紀北町	広谷	0.05	0	63192 B
3585	片上川	赤岩川	北牟婁郡紀北町	東長島	0.02	8	63195 B
3586	小名倉川	小名倉西谷	北牟婁郡紀北町	東長町名倉	0.02	4	63196 B
3587	小名倉川	小名倉東谷	北牟婁郡紀北町	東長町名倉	0.02	12	63197 B
3588	小名倉川	小名倉左谷	北牟婁郡紀北町	東長島名倉	0.01	1	63198 B
3589	小名倉川	小名倉右谷	北牟婁郡紀北町	東長島名倉	0.04	3	63200 B
3590	小名倉川	滝ノ谷	北牟婁郡紀北町	滝ノ谷	0.07	0	63201 B
3591	小名倉川	戊目ヶ谷2	北牟婁郡紀北町	戊目ヶ谷	0.03	0	63205 B
3592	-	浅間	北牟婁郡紀北町	浅間	0.01	0	63211 C
3593	-	古瀬川2	北牟婁郡紀北町	古瀬川	0.06	0	63213 C
3594	-	古瀬川1	北牟婁郡紀北町	古瀬川	0.01	0	63214 C
3595	-	城ノ浜谷	北牟婁郡紀北町	東長島大名倉	0.08	0	63217 C
3596	-	ノノセ谷	北牟婁郡紀北町	東長島大名倉	0.07	0	63218 C
3597	-	城ノ浜4	北牟婁郡紀北町	大名倉	0.17	0	63219 C
3598	-	城ノ浜3	北牟婁郡紀北町	大名倉	0.02	1	63220 C
3599	-	城ノ浜2	北牟婁郡紀北町	大名倉	0.02	3	63221 C
3600	-	城ノ浜1	北牟婁郡紀北町	大名倉	0.05	0	63222 C
3601	大瀬川	元口	北牟婁郡紀北町	鯛ヶ谷	0.11	12	63019 B
3602	赤羽川	東通	北牟婁郡紀北町	角田	0.01	9	63154 B
3603	田の谷川	石倉	北牟婁郡紀北町	新田	0.01	1	63026 C
3604	田の谷川	新田	北牟婁郡紀北町	新田	0.02	1	63027 C
3605	田の谷川	田の東谷	北牟婁郡紀北町	道瀬	0.01	2	63031 C
3606	オマワキ川	オマワキ下	北牟婁郡紀北町	古里	0.01	1	63049 C

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3607	宮前川	黒野2	北牟婁郡紀北町	黒野	0.01	2	63055 C
3608	宮前川	小池東谷	北牟婁郡紀北町	海野	0.02	4	63065 C
3609	宮前川	小池谷川	北牟婁郡紀北町	海野	0.01	3	63066 C
3610	大谷川	尻掛	北牟婁郡紀北町	尻掛	0.2	1	63068 C
3611	笠子川	寝釈迦川	北牟婁郡紀北町	長島中ノ島	0.04	3	63085 C
3612	-	大向井3	北牟婁郡紀北町	大向井	0.01	2	63086 C
3613	横手川	加田地蔵谷	北牟婁郡紀北町	長島加田	0.11	3	63089 C
3614	赤羽川	甚兵衛谷川	北牟婁郡紀北町	島原三戸	0.63	3	63123 B
3615	赤羽川	上平谷	北牟婁郡紀北町	三ツ越	0.26	2	63124 B
3616	赤羽川	シモジユウ	北牟婁郡紀北町	十須	0.3	2	63126 B
3617	赤羽川	イチウガノ	北牟婁郡紀北町	十須河合	0.03	2	63131 B
3618	赤羽川	ムカイノ谷	北牟婁郡紀北町	十須江竜	0.02	3	63132 B
3619	赤羽川	オトハラ谷	北牟婁郡紀北町	十須江竜	0.04	1	63134 B
3620	赤羽川	大野内川	北牟婁郡紀北町	十須大野内	0.04	4	63135 B
3621	赤羽川	ハバ西谷	北牟婁郡紀北町	十須比ヶ野	0.01	1	63136 B
3622	赤羽川	ハバ東谷	北牟婁郡紀北町	十須比ヶ野	0.02	1	63137 B
3623	赤羽川	コノガノ谷	北牟婁郡紀北町	十須比ヶ野	0.05	3	63139 B
3624	赤羽川	イノ谷	北牟婁郡紀北町	島原大原	0.09	2	63141 B
3625	赤羽川	奥ヶ谷川	北牟婁郡紀北町	島原大原	0.09	4	63142 B
3626	赤羽川	ウワノダニ	北牟婁郡紀北町	島原大原	0.04	4	63143 B
3627	赤羽川	志子上通東	北牟婁郡紀北町	島原志子	0.02	3	63146 B
3628	赤羽川	六路瀬1	北牟婁郡紀北町	大路瀬	0.02	3	63153 B
3629	赤羽川	風呂ヶ谷	北牟婁郡紀北町	田山	0.02	4	63155 B
3630	赤羽川	風呂ヶ東谷	北牟婁郡紀北町	田山	0.04	3	63156 B
3631	赤羽川	井戸ノ谷	北牟婁郡紀北町	井戸ノ谷	0.04	1	63157 B
3632	片上川	ヤナガ谷	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.02	2	63172 B
3633	片上川	柳ヶ谷	北牟婁郡紀北町	柳ヶ谷	0.04	2	63173 B
3634	片上川	シシゴ谷	北牟婁郡紀北町	東長島片上	0.02	2	63186 B
3635	片上川	広谷3	北牟婁郡紀北町	広谷	0.02	1	63193 B
3636	片上川	赤岩谷川	北牟婁郡紀北町	赤岩	0.01	4	63194 B
3637	小名倉川	小名倉中谷	北牟婁郡紀北町	東長島名倉	0.02	1	63199 B
3638	小名倉川	西谷	北牟婁郡紀北町	西谷	0.05	1	63202 B
3639	小名倉川	戊目ヶ谷3	北牟婁郡紀北町	戊目ヶ谷	0.09	2	63203 B
3640	小名倉川	戊目ヶ谷1	北牟婁郡紀北町	戊目ヶ谷	0.04	1	63204 B
3641	片上川	摺地川	北牟婁郡紀北町	スルゲ	0.02	1	63168 B
3642	銚子川	蜂ヶ尻	北牟婁郡紀北町	便の山杉野	0.18	0	64008 B
3643	銚子川	便の山川	北牟婁郡紀北町	相賀便の山	0.28	30	64009 B
3644	銚子川	東川	北牟婁郡紀北町	相賀便ノ山	0.37	31	64010 B

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
3645	銚子川	高原	北牟婁郡紀北町	便ノ山石切	0.01	6	64011 B
3646	銚子川	石切西谷	北牟婁郡紀北町	相賀便ノ山	0.05	2	64012 B
3647	銚子川	石切東谷	北牟婁郡紀北町	相賀便ノ山	0.02	2	64013 B
3648	銚子川	大谷	北牟婁郡紀北町	相賀小山浦	0.42	14	64001 B
3649	銚子川	ヤシャ谷	北牟婁郡紀北町	相賀小山浦	0.23	25	64002 B
3650	銚子川	滝の崩	北牟婁郡紀北町	小山浦藤ノ木	0.08	0	64003 B
3651	銚子川	広子	北牟婁郡紀北町	小山浦藤ノ木	0.18	1	64004 B
3652	銚子川	瀬尾東谷	北牟婁郡紀北町	相賀鷺下	0.05	0	64005 B
3653	銚子川	鷺毛西	北牟婁郡紀北町	相賀鷺下	0.06	10	64006 B
3654	銚子川	井戸ノ谷川	北牟婁郡紀北町	相賀木津	0.12	8	64007 B
3655	銚子川	宇山	北牟婁郡紀北町	便の山宇山	0.03	1	64014 B
3656	船津川	井出南谷	北牟婁郡紀北町	相賀	0.15	0	64016 B
3657	船津川	井出北谷	北牟婁郡紀北町	相賀	0.14	0	64017 B
3658	船津川	岡峰谷	北牟婁郡紀北町	船津小笠原	0.15	0	64018 B
3659	船津川	高丸谷	北牟婁郡紀北町	船津小笠原	0.69	2	64019 B
3660	船津川	切間谷	北牟婁郡紀北町	船津	0.06	9	64020 B
3661	船津川	風呂ノ谷	北牟婁郡紀北町	船津	0.07	9	64021 B
3662	船津川	寺ノ谷	北牟婁郡紀北町	船津	0.2	20	64022 B
3663	船津川	在ノ上南谷	北牟婁郡紀北町	船津	0.04	3	64023 B
3664	船津川	在ノ上北谷	北牟婁郡紀北町	船津	0.01	2	64024 B
3665	船津川	花園谷川	北牟婁郡紀北町	船津新田	0.22	5	64025 B
3666	船津川	日向谷	北牟婁郡紀北町	中里小松原	0.21	0	64027 B
3667	船津川	日向山	北牟婁郡紀北町	中里日向山	0.03	0	64028 B
3668	船津川	岡本谷	北牟婁郡紀北町	上里中里	0.04	0	64029 B
3669	船津川	岡本東谷	北牟婁郡紀北町	上里中里	0.02	0	64030 B
3670	船津川	西谷	北牟婁郡紀北町	上里中里	0.02	3	64031 B
3671	船津川	今里	北牟婁郡紀北町	上里西山	0.13	0	64032 B
3672	船津川	西山谷川	北牟婁郡紀北町	上里	0.82	0	64033 B
3673	船津川	堂の谷	北牟婁郡紀北町	上里	0.09	6	64034 B
3674	船津川	火ノ谷	北牟婁郡紀北町	上里	0.07	6	64035 B
3675	船津川	堂の谷	北牟婁郡紀北町	上里上ノ山	0.04	4	64036 B
3676	船津川	二ノ場	北牟婁郡紀北町	上里二ノ場	0.01	4	64037 B
3677	船津川	二ノ場	北牟婁郡紀北町	上里二ノ場	0.01	4	64039 B
3678	船津川	細野谷川	北牟婁郡紀北町	細野	0.07	6	64040 B
3679	船津川	河内谷川	北牟婁郡紀北町	上里河内	0.16	14	64045 B
3680	船津川	中ノ谷	北牟婁郡紀北町	上里河内	0.05	22	64046 B
3681	船津川	イト谷	北牟婁郡紀北町	上里河内	0.06	6	64047 B
3682	船津川	惣ノ木	北牟婁郡紀北町	馬瀬原	0.02	5	64051 B

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	渓流番号
3683	船津川	馬瀬	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.01	1	64054 B
3684	船津川	鯨直側下谷	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.01	5	64055 B
3685	船津川	鯨直側上谷	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.01	7	64057 B
3686	船津川	猿谷川	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.15	22	64060 B
3687	船津川	猿谷西	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.03	4	64061 B
3688	-	椎戸	北牟婁郡紀北町	船津前柱	0.04	0	64064 C
3689	船津川	前柱北谷	北牟婁郡紀北町	相賀前柱	0.07	6	64065 B
3690	船津川	汐見谷	北牟婁郡紀北町	相賀汐見町	0.04	21	64067 B
3691	-	沿郎谷	北牟婁郡紀北町	小浦草山	0.05	2	64068 C
3692	船津川	赤崩谷	北牟婁郡紀北町	相賀小浦	0.17	3	64069 B
3693	船津川	大谷	北牟婁郡紀北町	相賀小浦	0.08	1	64070 B
3694	-	大谷、橋谷	北牟婁郡紀北町	小浦大谷	0.35	0	64071 C
3695	-	小竜	北牟婁郡紀北町	小浦七ヶ谷	0.22	0	64072 C
3696	-	髪谷	北牟婁郡紀北町	小浦中山	0.08	0	64073 C
3697	船津川	ヘタ西谷	北牟婁郡紀北町	相賀渡利	0.02	0	64075 B
3698	船津川	渡利谷	北牟婁郡紀北町	相賀渡利	0.02	17	64076 B
3699	長浜大谷川	住吉谷	北牟婁郡紀北町	長浜	0.02	35	64077 C
3700	長浜大谷川	長浜西谷	北牟婁郡紀北町	長浜	0.06	33	64078 C
3701	長浜大谷川	長浜東谷	北牟婁郡紀北町	長浜	0.04	33	64079 C
3702	長浜大谷川	大谷	北牟婁郡紀北町	長浜	0.04	23	64080 C
3703	松原谷川	輪の谷	北牟婁郡紀北町	長浜	0.03	23	64081 C
3704	辰川	ムナシ谷	北牟婁郡紀北町	生熊	0.1	3	64082 C
3705	辰川	生熊谷川	北牟婁郡紀北町	生熊	0.02	10	64083 C
3706	辰川	生熊東谷	北牟婁郡紀北町	生熊	0.02	3	64084 C
3707	辰川	樫の木川西	北牟婁郡紀北町	生熊	0.19	8	64085 C
3708	辰川	樫の木川西	北牟婁郡紀北町	生熊	0.06	11	64086 C
3709	辰川	樫ノ木東谷	北牟婁郡紀北町	生熊	0.04	4	64087 C
3710	辰川	厨川東支川	北牟婁郡紀北町	生熊	0.03	7	64088 C
3711	元谷川	石岡川	北牟婁郡紀北町	矢口浦	0.06	20	64089 B
3712	樫の木川	寺ノ谷	北牟婁郡紀北町	矢口	0.14	1	64090 C
3713	大川	白越西谷	北牟婁郡紀北町	矢口	0.06	18	64091 C
3714	大川	白越東谷	北牟婁郡紀北町	矢口	0.02	8	64092 C
3715	大川	ノロシ谷	北牟婁郡紀北町	矢口浦	0.02	7	64093 C
3716	-	西谷	北牟婁郡紀北町	白浦	0.04	13	64094 C
3717	-	大日谷	北牟婁郡紀北町	白浦	0.03	17	64095 C
3718	-	寺谷	北牟婁郡紀北町	白浦	0.02	7	64096 C
3719	-	東池奥谷	北牟婁郡紀北町	白浦	0.02	45	64097 C
3720	中熊川	中熊西谷	北牟婁郡紀北町	中熊	0.1	4	64099 C

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3721	玉戸川	玉戸川	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.21	8	64101 C
3722	西谷川	広西谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.02	5	64102 C
3723	西谷川	広中谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.04	15	64103 C
3724	西谷川	広東谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.04	13	64104 C
3725	西谷川	西谷川	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.17	24	64105 C
3726	谷地川	谷地川	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.12	26	64106 C
3727	谷地川	谷地西谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.02	5	64107 C
3728	谷地川	谷地東谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.04	1	64108 C
3729	谷地川	寺ノ奥谷川	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.11	11	64109 C
3730	谷地川	小谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.03	38	64110 C
3731	谷地川	世古ノ谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.02	46	64111 C
3732	銚子川	矢ノ谷	北牟婁郡紀北町	便ノ山矢ノ谷	0.22	1	64015 B
3733	船津川	運千代谷	北牟婁郡紀北町	上里雲千代	0.1	4	64026 B
3734	船津川	二ノ場谷	北牟婁郡紀北町	上里二ノ場	0.01	3	64038 B
3735	船津川	細野谷川	北牟婁郡紀北町	細野	0.01	4	64041 B
3736	船津川	細野谷川	北牟婁郡紀北町	細野	0.01	2	64042 B
3737	船津川	曲り谷	北牟婁郡紀北町	上里河内	0.05	1	64043 B
3738	船津川	西ノ谷	北牟婁郡紀北町	上里河内	0.12	4	64044 B
3739	船津川	稲葉山	北牟婁郡紀北町	馬瀬烏井崎	0.05	2	64048 B
3740	船津川	浦木北谷	北牟婁郡紀北町	馬瀬	0.01	3	64049 B
3741	船津川	浦木南谷	北牟婁郡紀北町	馬瀬	0.06	4	64050 B
3742	船津川	橋ヶ谷	北牟婁郡紀北町	馬瀬沼田谷	0.03	1	64052 B
3743	船津川	童ノ谷	北牟婁郡紀北町	馬瀬童子ヶ谷	0.21	1	64053 B
3744	船津川	鯨直側中谷	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.01	3	64056 B
3745	船津川	鯨の谷川	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.05	1	64058 B
3746	船津川	猿谷東	北牟婁郡紀北町	上里鯨	0.01	4	64059 B
3747	船津川	メ田賀	北牟婁郡紀北町	上里田賀	0.12	1	64062 B
3748	船津川	メ田賀	北牟婁郡紀北町	上里田賀	0.48	1	64063 B
3749	船津川	前柱南谷	北牟婁郡紀北町	相賀前柱	0.06	2	64066 B
3750	-	桜谷	北牟婁郡紀北町	小浦桜谷	0.36	3	64074 C
3751	中熊川	中熊東谷	北牟婁郡紀北町	中熊	0.17	2	64098 C
3752	玉戸川	向井谷	北牟婁郡紀北町	島勝浦	0.04	2	64100 C
3753	尾呂志川	中道谷	南牟婁郡御浜町	引作	0.03	12	66023 B
3754	尾呂志川	城田谷	南牟婁郡御浜町	引作	0.08	11	66024 B
3755	尾呂志川	シャミヤ谷	南牟婁郡御浜町	引作	0.03	8	66025 B
3756	尾呂志川	細谷	南牟婁郡御浜町	引作	0.11	21	66026 B
3757	尾呂志川	路ヶ下	南牟婁郡御浜町	柿原	0.05	0	66032 B
3758	尾呂志川	沖の輪谷	南牟婁郡御浜町	西原沖輪	0.18	2	66038 B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3759	尾呂志川	姥野谷	南牟婁郡御浜町	西原沖輪	0.03	6	66039 B
3760	尾呂志川	上地谷	南牟婁郡御浜町	片川	0.09	6	66041 B
3761	尾呂志川	コブ山谷	南牟婁郡御浜町	川瀬上地	0.21	21	66048 B
3762	尾呂志川	烏ヶ下谷	南牟婁郡御浜町	川瀬露口	0.16	5	66049 B
3763	尾呂志川	桑原谷	南牟婁郡御浜町	上野桑原	0.06	12	66052 B
3764	尾呂志川	下地2	南牟婁郡御浜町	上野下地	0.09	5	66054 B
3765	尾呂志川	上なし谷	南牟婁郡御浜町	阪本上地	0.12	5	66057 B
3766	尾呂志川	平瀬1	南牟婁郡御浜町	中立平瀬	0.02	5	66059 B
3767	尾呂志川	大家地北谷	南牟婁郡御浜町	中立大家地	0.03	2	66060 B
3768	尾呂志川	鳥山谷	南牟婁郡御浜町	中立大家地	0.02	6	66061 B
3769	尾呂志川	赤土谷	南牟婁郡御浜町	中立赤土	0.02	7	66062 B
3770	市木川	ヨト口崎	南牟婁郡御浜町	神木	0.04	0	66094 B
3771	市木川	上市木柿原	南牟婁郡御浜町	上市木柿原	0.02	5	66095 B
3772	市木川	櫻山谷川	南牟婁郡御浜町	神木櫻山	0.05	5	66096 B
3773	市木川	神木谷川	南牟婁郡御浜町	神木櫻山	0.13	13	66097 B
3774	市木川	下西地川	南牟婁郡御浜町	神木西地	0.09	21	66099 B
3775	市木川	西地川	南牟婁郡御浜町	神木原地	1.46	21	66100 B
3776	市木川	市谷川	南牟婁郡御浜町	神木上地	0.13	36	66103 B
3777	市木川	東池川	南牟婁郡御浜町	神木東地	0.69	36	66105 B
3778	市木川	東池川	南牟婁郡御浜町	神木杉山	0.55	18	66106 B
3779	市木川	上地谷	南牟婁郡御浜町	上市木上地	0.32	11	66111 B
3780	志原川	炭床	南牟婁郡御浜町	志原上里	0.07	5	66118 B
3781	志原川	学校陵谷	南牟婁郡御浜町	志原中央	0.01	0	66120 B
3782	その他	向山1	南牟婁郡御浜町	阿田和向山	0.01	1	66016 C
3783	尾呂志川	細尾	南牟婁郡御浜町	柿原	0.05	1	66031 B
3784	尾呂志川	トチキ谷	南牟婁郡御浜町	片川	0.13	3	66040 B
3785	尾呂志川	片川	南牟婁郡御浜町	片川	4.38	3	66042 B
3786	尾呂志川	片川1	南牟婁郡御浜町	片川	0.04	3	66045 B
3787	尾呂志川	古方川西谷	南牟婁郡御浜町	片川古片川	0.1	4	66046 B
3788	尾呂志川	古方川北谷	南牟婁郡御浜町	片川古片川	0.13	1	66047 B
3789	尾呂志川	役所上谷	南牟婁郡御浜町	上野役所	0.15	4	66050 B
3790	尾呂志川	桑原北谷	南牟婁郡御浜町	上野桑原	0.09	3	66051 B
3791	尾呂志川	桑原谷	南牟婁郡御浜町	上野向地	0.07	1	66053 B
3792	尾呂志川	中地谷	南牟婁郡御浜町	阪本中地	0.1	1	66055 B
3793	尾呂志川	白谷川	南牟婁郡御浜町	阪本上地	0.46	3	66056 B
3794	尾呂志川	平瀬2	南牟婁郡御浜町	中立平瀬	0.04	1	66058 B
3795	尾呂志川	後名谷	南牟婁郡御浜町	柿原	0.03	4	66064 B
3796	市木川	新田北谷	南牟婁郡御浜町	上市木新田	0.02	1	66093 B

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3797	市木川	下西地川	南牟婁郡御浜町	神木榎山	0.27	2 66098	B
3798	市木川	原地谷川	南牟婁郡御浜町	神木上地	0.61	2 66101	B
3799	市木川	市木川	南牟婁郡御浜町	神木上地	1.63	2 66102	B
3800	市木川	上地谷川	南牟婁郡御浜町	神木東地	0.43	1 66104	B
3801	市木川	杉山	南牟婁郡御浜町	神木杉山	0.01	2 66107	B
3802	市木川	木和田 1	南牟婁郡御浜町	神木木和田	0.01	2 66108	B
3803	市木川	木和田 2	南牟婁郡御浜町	神木木和田	0.08	2 66109	B
3804	市木川	大平東谷	南牟婁郡御浜町	上市木大平	0.07	1 66110	B
3805	市木川	岡地	南牟婁郡御浜町	上市木岡地	0.09	4 66112	B
3806	志原川	彦六谷	南牟婁郡御浜町	志原西里	0.02	3 66117	B
3807	志原川	上里北谷	南牟婁郡御浜町	志原上里	0.14	1 66119	B
3808	志原川	中央	南牟婁郡御浜町	志原中央	0.01	1 66121	B
3809	尾呂志川	上平 1	南牟婁郡御浜町	中立上平	0.01	1 66036	B
3810	尾呂志川	小平	南牟婁郡御浜町	中立赤土	0.03	1 66063	B
3811	尾呂志川	八子 1	南牟婁郡御浜町	柿原	0.01	1 66071	B
3812	新宮川	中野谷	南牟婁郡紀宝町	浅里上地	0.21	4 67003	A
3813	新宮川	かぶち谷	南牟婁郡紀宝町	浅里上地	0.44	9 67004	A
3814	新宮川	竹の野谷	南牟婁郡紀宝町	浅里津呂地	0.03	5 67005	A
3815	新宮川	瀬原谷	南牟婁郡紀宝町	瀬原	0.03	1 67008	A
3816	新宮川	西山田谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田	0.01	0 67013	A
3817	新宮川	右市鼻谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田相野口	0.01	9 67014	A
3818	新宮川	寺上谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田西	0.01	37 67016	A
3819	新宮川	西山谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田西	0.08	12 67017	A
3820	新宮川	クツヤ谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田西	0.02	10 67018	A
3821	新宮川	下タシ谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田西	0.02	7 67019	A
3822	新宮川	吉中谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田西	0.09	8 67021	A
3823	新宮川	湯の谷雲気谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田西	2.45	5 67022	A
3824	新宮川	廣野谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.06	6 67024	A
3825	新宮川	垣内谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.06	3 67025	A
3826	新宮川	ジャングの谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.16	7 67026	A
3827	新宮川	和田地谷	南牟婁郡紀宝町	高岡和田地	0.24	6 67029	A
3828	新宮川	峰地谷	南牟婁郡紀宝町	高岡和田地	0.04	15 67030	A
3829	新宮川	大峰谷	南牟婁郡紀宝町	高岡和田地	0.04	9 67031	A
3830	新宮川	宇田ノ口谷	南牟婁郡紀宝町	高岡中尾地	0.72	7 67034	A
3831	新宮川	那智河谷	南牟婁郡紀宝町	高岡中尾地	3.69	0 67035	A
3832	新宮川	津本谷	南牟婁郡紀宝町	大里津本	0.04	15 67037	A
3833	新宮川	なぎ山谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原下	0.01	4 67041	A
3834	新宮川	峪地谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原上	0.03	6 67043	A

対象番号	水系名	渓流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3835	新宮川	桐原北谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原上	0.07	5 67044	A
3836	新宮川	平谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原下	0.26	5 67045	A
3837	新宮川	大里西谷	南牟婁郡紀宝町	井内	0.05	15 67046	A
3838	新宮川	左田谷	南牟婁郡紀宝町	井内	0.05	16 67047	A
3839	新宮川	寺尾谷	南牟婁郡紀宝町	井内	0.06	12 67048	A
3840	新宮川	原谷	南牟婁郡紀宝町	阪松原	0.13	8 67051	A
3841	新宮川	西ノ谷	南牟婁郡紀宝町	阪松原	0.25	17 67052	A
3842	新宮川	平尾井谷	南牟婁郡紀宝町	平尾井平尾井東	0.15	5 67053	A
3843	新宮川	桑谷北谷	南牟婁郡紀宝町	平尾井東	0.04	10 67054	A
3844	新宮川	桑谷川	南牟婁郡紀宝町	井内	0.06	7 67055	A
3845	新宮川	枇杷谷	南牟婁郡紀宝町	大里小畑	0.1	6 67058	A
3846	新宮川	寺上谷	南牟婁郡紀宝町	大里永田	0.03	5 67059	A
3847	新宮川	谷峪谷	南牟婁郡紀宝町	大里永田	0.04	10 67060	A
3848	新宮川	下地川	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.11	24 67064	A
3849	新宮川	下地谷川	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.11	2 67065	A
3850	新宮川	谷地谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田相野口	0.05	22 67070	A
3851	新宮川	野口谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田相野口	0.4	23 67071	A
3852	新宮川	相野口谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田相野口	0.02	22 67072	A
3853	新宮川	大山谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田相野口	0.02	7 67073	A
3854	新宮川	平嶋谷	南牟婁郡紀宝町	成川上地	0.04	15 67074	A
3855	新宮川	沢ノ谷	南牟婁郡紀宝町	成川上地	0.01	20 67075	A
3856	新宮川	二沢谷	南牟婁郡紀宝町	成川上地	0.1	17 67076	A
3857	新宮川	深谷	南牟婁郡紀宝町	成川上地	0.19	43 67077	A
3858	新宮川	井戸山谷	南牟婁郡紀宝町	成川中村	0.02	60 67078	A
3859	新宮川	虎ノ毛谷	南牟婁郡紀宝町	成川中村	0.02	57 67079	A
3860	新宮川	門脇谷	南牟婁郡紀宝町	成川中村	0.06	19 67080	A
3861	新宮川	成川	南牟婁郡紀宝町	成川中村	0.87	16 67081	A
3862	神内川	西小坂谷	南牟婁郡紀宝町	成川飯盛	0.04	5 67082	B
3863	神内川	小坂谷	南牟婁郡紀宝町	成川飯盛	0.06	12 67083	B
3864	神内川	飯盛下谷	南牟婁郡紀宝町	成川飯盛	0.03	8 67084	B
3865	神内川	飯盛南谷	南牟婁郡紀宝町	成川飯盛	0.02	7 67085	B
3866	神内川	里地南谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.08	13 67086	B
3867	神内川	里地西谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.09	15 67087	B
3868	神内川	矢の熊谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.36	15 67093	B
3869	神内川	谷の奥谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.01	9 67094	B
3870	神内川	下地谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.02	10 67095	B
3871	神内川	寺地谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.01	13 67096	B
3872	神内川	船谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.01	9 67097	B

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3873	神内川	子安谷	南牟婁郡紀宝町	神内子安	0.3	9	67100 B
3874	神内川	東部落谷	南牟婁郡紀宝町	神内東	0.28	10	67101 B
3875	神内川	和田谷	南牟婁郡紀宝町	神内東	0.04	12	67102 B
3876	新宮川	岡ノ地谷	南牟婁郡紀宝町	浅里上地	0.01	4	67001 A
3877	新宮川	竹の野谷	南牟婁郡紀宝町	浅里上地	0.08	2	67002 A
3878	新宮川	津呂地谷	南牟婁郡紀宝町	浅里津呂地	0.02	1	67006 A
3879	新宮川	大和田川	南牟婁郡紀宝町	浅里和田	2.52	3	67007 A
3880	新宮川	京田谷	南牟婁郡紀宝町	瀬原	0.03	1	67009 A
3881	新宮川	荘司前谷	南牟婁郡紀宝町	北桧杖桧杖	0.01	1	67011 A
3882	新宮川	谷口谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田西相野口	0.02	4	67015 A
3883	新宮川	林尻谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田西	0.03	3	67020 A
3884	新宮川	下地中谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.04	3	67027 A
3885	新宮川	下地北谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.04	1	67028 A
3886	新宮川	上野谷	南牟婁郡紀宝町	高岡和田地	0.04	1	67032 A
3887	新宮川	湯之戸谷	南牟婁郡紀宝町	大里湯之所	0.03	2	67036 A
3888	新宮川	桐原下南谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原下	0.21	3	67038 A
3889	新宮川	桐原下下谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原下	0.01	3	67039 A
3890	新宮川	松場谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原下	0.04	3	67040 A
3891	新宮川	桐原上南谷	南牟婁郡紀宝町	桐原桐原上	0.07	2	67042 A
3892	新宮川	寺尾北谷	南牟婁郡紀宝町	平尾井平尾井西	0.04	2	67049 A
3893	新宮川	平尾井西谷	南牟婁郡紀宝町	平尾井平尾井西	0.06	3	67050 A
3894	新宮川	大里東谷	南牟婁郡紀宝町	大里大里東	0.18	3	67056 A
3895	新宮川	露谷	南牟婁郡紀宝町	大里永田	0.34	3	67057 A
3896	新宮川	永田谷	南牟婁郡紀宝町	大里永田	0.06	1	67061 A
3897	新宮川	東下谷	南牟婁郡紀宝町	大里田代	0.02	4	67062 A
3898	新宮川	郷原谷	南牟婁郡紀宝町	高岡郷原	0.73	1	67063 A
3899	新宮川	下地下谷	南牟婁郡紀宝町	高岡下地	0.04	2	67066 A
3900	新宮川	鮎田東上谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田東	0.04	2	67067 A
3901	新宮川	鮎田東谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田東	0.08	2	67068 A
3902	新宮川	苔ノ前谷	南牟婁郡紀宝町	鮎田鮎田東	0.01	3	67069 A
3903	神内川	里地下谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.02	4	67088 B
3904	神内川	里地中谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.01	2	67089 B
3905	神内川	里地上谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.01	4	67090 B
3906	神内川	里地東谷	南牟婁郡紀宝町	神内萩尾	0.01	2	67091 B
3907	神内川	里地北谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.02	2	67092 B
3908	神内川	里地谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.61	3	67098 B
3909	神内川	里地下谷	南牟婁郡紀宝町	神内里地	0.05	3	67099 B
3910	新宮川	海老鼻谷	南牟婁郡紀宝町	北桧杖尾友	0.01	1	67012 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3911	新宮川	宮向谷	熊野市紀和町	小森	0.17	0	68002 A
3912	新宮川	畑地川	熊野市紀和町	長尾	0.04	7	68003 A
3913	新宮川	龜の地川	熊野市紀和町	長尾	0.25	9	68004 A
3914	新宮川	北出谷	熊野市紀和町	大栗須出合	0.39	15	68007 A
3915	新宮川	八瀬戸出谷	熊野市紀和町	大栗須出合	2.16	15	68008 A
3916	新宮川	出谷	熊野市紀和町	大栗須出合	0.03	15	68009 A
3917	新宮川	長平川	熊野市紀和町	大栗須長野	0.05	7	68016 A
3918	新宮川	入鹿谷	熊野市紀和町	小栗須入鹿	0.05	4	68017 A
3919	新宮川	後呂山谷	熊野市紀和町	小栗須	0.03	11	68023 A
3920	新宮川	東谷	熊野市紀和町	小栗須	0.04	7	68024 A
3921	新宮川	小栗須	熊野市紀和町	小栗須	0.01	6	68026 A
3922	新宮川	西谷川	熊野市紀和町	板屋	0.23	5	68027 A
3923	新宮川	板屋川	熊野市紀和町	板屋	0.16	11	68028 A
3924	新宮川	古田川	熊野市紀和町	小栗須大谷	0.03	5	68029 A
3925	新宮川	古田谷	熊野市紀和町	板屋	0.01	1	68030 A
3926	新宮川	木谷川	熊野市紀和町	小栗須大谷	1.5	3	68031 A
3927	新宮川	所山	熊野市紀和町	板屋所山	0.27	15	68032 A
3928	新宮川	小口谷	熊野市紀和町	小川口	0.71	0	68034 A
3929	新宮川	湯の口川	熊野市紀和町	湯の口	2.46	1	68035 A
3930	新宮川	野放谷	熊野市紀和町	湯の口	0.06	0	68036 A
3931	新宮川	小船下谷	熊野市紀和町	小船	0.06	4	68045 A
3932	新宮川	清水谷	熊野市紀和町	楊枝川	0.08	2	68050 A
3933	新宮川	長谷	熊野市紀和町	楊枝川	0.02	9	68051 A
3934	新宮川	中ノ井谷第二号	熊野市紀和町	楊枝	0.04	3	68057 A
3935	新宮川	上岡谷	熊野市紀和町	和気	0.02	2	68058 A
3936	新宮川	水車谷	熊野市紀和町	和気	0.19	5	68059 A
3937	新宮川	小森谷	熊野市紀和町	小森	0.39	2	68001 A
3938	新宮川	ウ口平谷	熊野市紀和町	長尾	0.32	3	68005 A
3939	新宮川	大スミ川	熊野市紀和町	板屋	0.33	3	68006 A
3940	新宮川	大平川	熊野市紀和町	丸山	0.28	2	68010 A
3941	新宮川	矢の川下谷	熊野市紀和町	矢の川後地	0.21	2	68011 A
3942	新宮川	矢の川中谷	熊野市紀和町	矢の川後地	0.02	2	68012 A
3943	新宮川	矢の川上谷	熊野市紀和町	矢の川後地	0.14	1	68013 A
3944	新宮川	矢の川中谷	熊野市紀和町	矢の川	0.15	1	68014 A
3945	新宮川	矢の川1	熊野市紀和町	矢の川	0.12	2	68015 A
3946	新宮川	板屋川	熊野市紀和町	矢の川	0.65	1	68018 A
3947	新宮川	矢の川2	熊野市紀和町	矢の川	0.01	1	68019 A
3948	新宮川	西山川	熊野市紀和町	矢の川	0.02	2	68020 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3949	新宮川	矢の川 3	南牟婁郡紀和町	矢の川	0.03	2	68021 A
3950	新宮川	矢の川 4	熊野市紀和町	矢の川	0.02	1	68022 A
3951	新宮川	久保川	熊野市紀和町	小栗須	0.06	3	68025 A
3952	新宮川	瀬戸山谷	熊野市紀和町	小川口	0.02	4	68033 A
3953	新宮川	花井北谷	熊野市紀和町	花井	0.04	1	68037 A
3954	新宮川	花井中谷	熊野市紀和町	花井	0.06	1	68038 A
3955	新宮川	宮ノ谷	熊野市紀和町	花井	0.01	1	68039 A
3956	新宮川	小船北谷	熊野市紀和町	小船	0.02	1	68041 A
3957	新宮川	小船東谷	熊野市紀和町	小船	0.08	1	68042 A
3958	新宮川	小船上谷	熊野市紀和町	小船	0.02	4	68043 A
3959	新宮川	小船中谷	熊野市紀和町	小船	0.01	1	68044 A
3960	新宮川	小船南谷	熊野市紀和町	小船	0.03	2	68046 A
3961	新宮川	禅燈寺上谷	熊野市紀和町	小船	0.19	2	68047 A
3962	新宮川	禅燈寺下谷	熊野市紀和町	小船	0.21	1	68048 A

対象番号	水系名	溪流名	市町村名	字名	流域面積 (k m ²)	人家戸数 (戸)	溪流番号
3963	新宮川	米込 1	熊野市紀和町	楊枝川米込	0.06	1	68049 A
3964	新宮川	楊枝上谷	熊野市紀和町	楊枝川	0.06	4	68052 A
3965	新宮川	地薬谷	熊野市紀和町	大河内三浦	0.03	1	68055 A
3966	新宮川	楊枝北谷	熊野市紀和町	楊枝川	0.49	3	68056 A
3967	新宮川	下地西谷	熊野市紀和町	和気	0.01	1	68060 A
3968	新宮川	下地谷	熊野市紀和町	和気	0.58	3	68061 A
3969	新宮川	下和気谷	熊野市紀和町	和気下和気	0.01	1	68062 A
3970	新宮川	天淵 1 谷	南牟婁郡紀宝町	鵜殿矢淵	0.02	5	69001 A
3971	新宮川	天淵 2 谷	南牟婁郡紀宝町	鵜殿矢淵	0.02	5	69002 A
3972	神内川	東正寺谷	南牟婁郡紀宝町	鵜殿矢淵	0.01	17	69003 B
3973	神内川	西中野西谷	南牟婁郡紀宝町	鵜殿西中野	0.04	11	69004 B
3974	神内川	西中野谷	南牟婁郡紀宝町	鵜殿西中野	0.02	5	69005 B
	計	3,974箇所					

6 土砂災害警戒区域

未指定は今後指定の可能性があります

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
1	いなべ市		藤原町坂本字寺屋敷	坂本 1	急傾斜地の崩壊	未指定
2	いなべ市		藤原町坂本字南屋敷	坂本 2	急傾斜地の崩壊	未指定
3	いなべ市		藤原町坂本字上屋敷	坂本 3	急傾斜地の崩壊	未指定
4	いなべ市		藤原町坂本	坂本 4	急傾斜地の崩壊	未指定
5	いなべ市		藤原町坂本	白谷川	土石流	未指定
6	いなべ市		藤原町坂本	鳴谷川	土石流	未指定
7	いなべ市		藤原町坂本	鳴谷川西	土石流	未指定
8	いなべ市		藤原町坂本	坂本川	土石流	未指定
9	いなべ市		藤原町坂本	馬落川	土石流	未指定
10	いなべ市		藤原町坂本	小滝川	土石流	未指定
11	いなべ市		藤原町大貝戸少部原	大貝戸	急傾斜地の崩壊	未指定
12	いなべ市		藤原町大貝戸	西野々川	土石流	未指定
13	いなべ市		藤原町大貝戸	材木川	土石流	未指定
14	いなべ市		藤原町大貝戸	下中野川	土石流	未指定
15	いなべ市		藤原町大貝戸	西之貝戸川	土石流	未指定
16	いなべ市		藤原町大貝戸	西之貝戸川左支川	土石流	未指定
17	いなべ市		藤原町大貝戸	少部原谷	土石流	未指定
18	四日市市		西日野町	西日野1	急傾斜地の崩壊	無
19	四日市市		西日野町	西日野2	急傾斜地の崩壊	有
20	四日市市		西日野町	安国寺	急傾斜地の崩壊	無
21	四日市市		西日野町	里中	急傾斜地の崩壊	有
22	四日市市		西日野町	西日野8	急傾斜地の崩壊	有
23	四日市市		西日野町	西日野7	急傾斜地の崩壊	有
24	四日市市		西日野町	西日野3	急傾斜地の崩壊	有
25	四日市市		西日野町	西日野5	急傾斜地の崩壊	有
26	四日市市		西日野町	西日野17	急傾斜地の崩壊	有
27	四日市市		西日野町	西日野6	急傾斜地の崩壊	有
28	四日市市		西日野町	西日野10	急傾斜地の崩壊	有
29	四日市市		西日野町	西日野町18	急傾斜地の崩壊	有
30	四日市市		西日野町	西日野町19	急傾斜地の崩壊	有
31	四日市市		西日野町	西日野町20	急傾斜地の崩壊	有
32	四日市市		室山町	室山1	急傾斜地の崩壊	有
33	四日市市		室山町	室山2	急傾斜地の崩壊	有
34	四日市市		室山町	室山3	急傾斜地の崩壊	有
35	四日市市		室山町	室山4	急傾斜地の崩壊	有
36	四日市市		八王子町	八王子	急傾斜地の崩壊	有
37	四日市市		八王子町	八王子7	急傾斜地の崩壊	有
38	四日市市		八王子町	八王子3	急傾斜地の崩壊	有
39	四日市市		八王子町	八王子9	急傾斜地の崩壊	有
40	四日市市		八王子町	八王子6	急傾斜地の崩壊	無
41	四日市市		八王子町	八王子10	急傾斜地の崩壊	有
42	四日市市		八王子町	八王子町11	急傾斜地の崩壊	有
43	四日市市		八王子町	八王子町12	急傾斜地の崩壊	有
44	四日市市		八王子町	八王子町13	急傾斜地の崩壊	有
45	四日市市		八王子町	八王子町14	急傾斜地の崩壊	有
46	四日市市		八王子町	八王寺町15	急傾斜地の崩壊	有
47	四日市市		八王子町	八王子町16	急傾斜地の崩壊	有
48	四日市市		高花平	高花平1	急傾斜地の崩壊	有
49	四日市市		高花平	高花平2	急傾斜地の崩壊	有
50	四日市市		高花平	高花平3	急傾斜地の崩壊	無
51	四日市市		高花平	高花平4	急傾斜地の崩壊	有
52	四日市市		高花平	高花平6	急傾斜地の崩壊	有
53	四日市市		高花平	高花平7	急傾斜地の崩壊	有
54	四日市市		高花平	八王子2	急傾斜地の崩壊	有
55	四日市市		高花平	高花平8	急傾斜地の崩壊	有
56	四日市市		高花平	高花平9	急傾斜地の崩壊	有
57	四日市市		高花平	高花平10	急傾斜地の崩壊	有
58	四日市市		高花平	高花平11	急傾斜地の崩壊	有
59	四日市市		高花平	高花平12	急傾斜地の崩壊	有
60	伊勢市		朝熊町	朝熊 1 - 1	急傾斜地の崩壊	未指定
61	伊勢市		朝熊町	朝熊 1 - 2	急傾斜地の崩壊	未指定
62	伊勢市		朝熊町	朝熊 1 - 3	急傾斜地の崩壊	未指定
63	伊勢市		朝熊町	朝熊 1 - 4	急傾斜地の崩壊	未指定
64	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊 1 - 5	急傾斜地の崩壊	未指定
65	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊 2 - 1	急傾斜地の崩壊	未指定
66	伊勢市		朝熊町	朝熊 2 - 2	急傾斜地の崩壊	未指定
67	伊勢市		朝熊町	朝熊 2 - 3	急傾斜地の崩壊	未指定
68	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊 3 - 1	急傾斜地の崩壊	未指定

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
69	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊3-2	急傾斜地の崩壊	未指定
70	伊勢市		朝熊町	朝熊3-3	急傾斜地の崩壊	未指定
71	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊4-1	急傾斜地の崩壊	未指定
72	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊4-2	急傾斜地の崩壊	未指定
73	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊5-1	急傾斜地の崩壊	未指定
74	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊5-2	急傾斜地の崩壊	未指定
75	伊勢市		朝熊町	朝熊6	急傾斜地の崩壊	未指定
76	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊7-1	急傾斜地の崩壊	未指定
77	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊7-2	急傾斜地の崩壊	未指定
78	伊勢市		朝熊町大久保	朝熊8	急傾斜地の崩壊	未指定
79	伊勢市		朝熊町	一字田2	急傾斜地の崩壊	未指定
80	伊勢市		朝熊町	一字田3	急傾斜地の崩壊	未指定
81	伊勢市		朝熊町	一字田4-1	急傾斜地の崩壊	未指定
82	伊勢市		朝熊町	一字田4-2	急傾斜地の崩壊	未指定
83	伊勢市		朝熊町	一字田5	急傾斜地の崩壊	未指定
84	伊勢市		朝熊町	一字田6-1	急傾斜地の崩壊	未指定
85	伊勢市		朝熊町	一字田6-2	急傾斜地の崩壊	未指定
86	伊勢市		朝熊町	一字田7	急傾斜地の崩壊	未指定
87	伊勢市		朝熊町	一字田9	急傾斜地の崩壊	未指定
88	伊勢市		朝熊町	豊川1	急傾斜地の崩壊	未指定
89	伊勢市		朝熊町大久保	木売谷	土石流	未指定
90	伊勢市		朝熊町	潮来谷	土石流	未指定
91	伊勢市		朝熊町大久保	猪剥谷	土石流	未指定
92	伊勢市		朝熊町大久保	鎌姥	土石流	未指定
93	伊勢市		朝熊町	床ノ木谷	土石流	未指定
94	伊勢市		朝熊町	三段坂	土石流	未指定
95	伊勢市		朝熊町	虫喰ヶ谷	土石流	未指定
96	伊勢市		朝熊町	奥ノ谷	土石流	未指定
97	伊勢市		朝熊町	朝熊谷1	土石流	未指定
98	伊勢市		朝熊町	朝熊谷2	土石流	未指定
99	伊勢市		朝熊町	龍ヶ谷	土石流	未指定
100	伊勢市		朝熊町	朝熊谷3	土石流	未指定
101	伊勢市		朝熊町	朝熊谷4	土石流	未指定
102	伊勢市		矢持町下村	矢持1	急傾斜地の崩壊	未指定
103	伊勢市		矢持町下村	矢持1-1	急傾斜地の崩壊	未指定
104	伊勢市		矢持町菖蒲	矢持1-2	急傾斜地の崩壊	未指定
105	伊勢市		矢持町下村	矢持2	急傾斜地の崩壊	未指定
106	伊勢市		矢持町菖蒲	矢持2-1	急傾斜地の崩壊	未指定
107	伊勢市		矢持町上村	矢持2-2	急傾斜地の崩壊	未指定
108	伊勢市		矢持町菖蒲	矢持3	急傾斜地の崩壊	未指定
109	伊勢市		矢持町上村	矢持3-1	急傾斜地の崩壊	未指定
110	伊勢市		矢持町上村	矢持4	急傾斜地の崩壊	未指定
111	伊勢市		矢持町上村	矢持4-1	急傾斜地の崩壊	未指定
112	伊勢市		矢持町上村	矢持5	急傾斜地の崩壊	未指定
113	伊勢市		矢持町床木	矢持5-1	急傾斜地の崩壊	未指定
114	伊勢市		矢持町床木	矢持6	急傾斜地の崩壊	未指定
115	伊勢市		矢持町下村	下村1	土石流	未指定
116	伊勢市		矢持町下村	下村2	土石流	未指定
117	伊勢市		矢持町菖蒲	菖蒲1	土石流	未指定
118	伊勢市		矢持町菖蒲	菖蒲2	土石流	未指定
119	伊勢市		矢持町下村	菖蒲3	土石流	未指定
120	伊勢市		矢持町菖蒲	菖蒲川1	土石流	未指定
121	伊勢市		矢持町菖蒲	菖蒲川2	土石流	未指定
122	伊勢市		矢持町菖蒲	菖蒲川3	土石流	未指定
123	伊勢市		矢持町菖蒲	菖蒲川4	土石流	未指定
124	伊勢市		矢持町菖蒲	菖蒲川5	土石流	未指定
125	伊勢市		矢持町菖蒲	菖蒲川6	土石流	未指定
126	伊勢市		矢持町菖蒲	菖蒲川7	土石流	未指定
127	伊勢市		矢持町菖蒲	菖蒲川8	土石流	未指定
128	伊勢市		矢持町上村	考	土石流	未指定
129	伊勢市		矢持町上村	奥ノ谷	土石流	未指定
130	伊勢市		矢持町上村	西五十鈴川1	土石流	未指定
131	伊勢市		矢持町上村	西五十鈴川2	土石流	未指定
132	伊勢市		矢持町上村	西五十鈴川3	土石流	未指定
133	伊勢市		矢持町床木	庵ノ上	土石流	未指定
134	伊勢市		矢持町床木	助ヶ谷	土石流	未指定
135	伊賀市		諏訪	上広出	急傾斜地の崩壊	有
136	伊賀市		諏訪	後出1	急傾斜地の崩壊	有
137	伊賀市		諏訪	後出2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
138	伊賀市		諏訪	下出 1	急傾斜地の崩壊	有
139	伊賀市		諏訪	下出 2	急傾斜地の崩壊	有
140	伊賀市		諏訪	梅ノ木谷	急傾斜地の崩壊	有
141	伊賀市		諏訪	諏訪1	急傾斜地の崩壊	有
142	伊賀市		諏訪	諏訪3	急傾斜地の崩壊	有
143	伊賀市		諏訪	諏訪2	急傾斜地の崩壊	有
144	伊賀市		諏訪	諏訪4	急傾斜地の崩壊	有
145	伊賀市		諏訪	諏訪5	急傾斜地の崩壊	有
146	伊賀市		諏訪	諏訪6	急傾斜地の崩壊	有
147	伊賀市		諏訪	諏訪8	急傾斜地の崩壊	有
148	伊賀市		諏訪	諏訪9	急傾斜地の崩壊	有
149	伊賀市		諏訪	諏訪7	急傾斜地の崩壊	有
150	伊賀市		諏訪	上野 3	急傾斜地の崩壊	有
151	伊賀市		諏訪	上野 4	急傾斜地の崩壊	有
152	伊賀市		諏訪	上野 6	急傾斜地の崩壊	有
153	伊賀市		諏訪	上野 9	急傾斜地の崩壊	有
154	伊賀市		諏訪	上野 1 2	急傾斜地の崩壊	有
155	伊賀市		諏訪	上野 1 3	急傾斜地の崩壊	有
156	伊賀市		諏訪	上野 1 4	急傾斜地の崩壊	有
157	伊賀市		諏訪	諏訪10	急傾斜地の崩壊	有
158	伊賀市		諏訪	諏訪11	急傾斜地の崩壊	有
159	伊賀市		諏訪	諏訪12	急傾斜地の崩壊	有
160	伊賀市		諏訪	諏訪13	急傾斜地の崩壊	有
161	伊賀市		諏訪	諏訪14	急傾斜地の崩壊	有
162	伊賀市		諏訪	諏訪15	急傾斜地の崩壊	有
163	伊賀市		諏訪	諏訪16	急傾斜地の崩壊	有
164	伊賀市		諏訪	諏訪17	急傾斜地の崩壊	有
165	伊賀市		諏訪	諏訪18	急傾斜地の崩壊	有
166	伊賀市		諏訪	諏訪19	急傾斜地の崩壊	有
167	伊賀市		諏訪	諏訪20	急傾斜地の崩壊	有
168	伊賀市		諏訪	諏訪21	急傾斜地の崩壊	有
169	伊賀市		諏訪	諏訪22	急傾斜地の崩壊	有
170	伊賀市		諏訪	諏訪23	急傾斜地の崩壊	有
171	伊賀市		諏訪	諏訪24	急傾斜地の崩壊	有
172	伊賀市		諏訪	諏訪25	急傾斜地の崩壊	有
173	伊賀市		諏訪	青木谷川-1	土石流	有
174	伊賀市		諏訪	青木谷川-2	土石流	有
175	伊賀市		諏訪	青木谷川-3	土石流	有
176	伊賀市		諏訪	青木谷川-4	土石流	有
177	伊賀市		諏訪	青木谷川-5	土石流	有
178	伊賀市		諏訪	青木谷川-6	土石流	有
179	伊賀市		諏訪	釜尾谷川	土石流	有
180	伊賀市		諏訪	上広出	土石流	有
181	伊賀市		諏訪	下広出川	土石流	有
182	伊賀市		諏訪	後出谷1号-1	土石流	有
183	伊賀市		諏訪	後出谷1号-2	土石流	有
184	伊賀市		諏訪	高塚谷	土石流	有
185	伊賀市		諏訪	とんつき谷	土石流	有
186	伊賀市		諏訪	北前山	土石流	有
187	伊賀市		諏訪	おさか谷	土石流	有
188	伊賀市		諏訪	京岸谷	土石流	有
189	伊賀市		諏訪	口砂号谷	土石流	有
190	伊賀市		諏訪	峰ヶ広谷-1	土石流	無
191	伊賀市		諏訪	峰ヶ広谷-2	土石流	有
192	伊賀市		諏訪	峰ヶ広谷-3	土石流	有
193	伊賀市		諏訪	峰ヶ広谷-4	土石流	有
194	伊賀市		諏訪	こもけ谷	土石流	無
195	伊賀市		諏訪	米の川	土石流	有
196	伊賀市		諏訪	宇曾谷-1	土石流	有
197	伊賀市		諏訪	宇曾谷-2	土石流	有
198	伊賀市		諏訪	宇曾谷-3	土石流	有
199	多気郡	大台町	熊内	熊内	急傾斜地の崩壊	有
200	多気郡	大台町	栗谷	下出	急傾斜地の崩壊	有
201	多気郡	大台町	明豆	明豆	急傾斜地の崩壊	有
202	多気郡	大台町	御棟	御棟	急傾斜地の崩壊	有
203	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃1	急傾斜地の崩壊	有
204	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃2	急傾斜地の崩壊	有
205	多気郡	大台町	小滝	宮川村小滝	急傾斜地の崩壊	有
206	多気郡	大台町	小滝	小滝-1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
207	多気郡	大台町	小滝	小滝-2	急傾斜地の崩壊	有
208	多気郡	大台町	神滝	神滝 1	急傾斜地の崩壊	有
209	多気郡	大台町	神滝	神滝2	急傾斜地の崩壊	有
210	多気郡	大台町	南	南	急傾斜地の崩壊	有
211	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-1	急傾斜地の崩壊	有
212	多気郡	大台町	岩井	岩井	急傾斜地の崩壊	有
213	多気郡	大台町	岩井	後谷	急傾斜地の崩壊	有
214	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-1 1	急傾斜地の崩壊	有
215	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-1 2	急傾斜地の崩壊	有
216	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-1 3	急傾斜地の崩壊	有
217	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-2 1	急傾斜地の崩壊	有
218	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-2 2	急傾斜地の崩壊	有
219	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-3 1	急傾斜地の崩壊	有
220	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-3 2	急傾斜地の崩壊	有
221	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-4	急傾斜地の崩壊	有
222	多気郡	大台町	桧原	檜原5	急傾斜地の崩壊	有
223	多気郡	大台町	久豆	久豆1 1	急傾斜地の崩壊	有
224	多気郡	大台町	久豆	久豆1 2	急傾斜地の崩壊	有
225	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平	急傾斜地の崩壊	有
226	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平-2 1	急傾斜地の崩壊	有
227	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平-2 2	急傾斜地の崩壊	有
228	多気郡	大台町	久豆	岩井口 1	急傾斜地の崩壊	有
229	多気郡	大台町	久豆	岩井口 2	急傾斜地の崩壊	有
230	多気郡	大台町	久豆	久豆大原 1	急傾斜地の崩壊	有
231	多気郡	大台町	久豆	久豆大原 2	急傾斜地の崩壊	有
232	多気郡	大台町	久豆	久豆大原 3	急傾斜地の崩壊	有
233	多気郡	大台町	久豆	久豆大原 4	急傾斜地の崩壊	有
234	多気郡	大台町	大杉	大杉	急傾斜地の崩壊	有
235	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平-3 1	急傾斜地の崩壊	有
236	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平-3 2	急傾斜地の崩壊	有
237	多気郡	大台町	岩井	砂子 1	急傾斜地の崩壊	有
238	多気郡	大台町	岩井	砂子 2	急傾斜地の崩壊	有
239	多気郡	大台町	岩井	大瀬 1	急傾斜地の崩壊	有
240	多気郡	大台町	岩井	大瀬 2	急傾斜地の崩壊	有
241	多気郡	大台町	岩井	岩井2 1	急傾斜地の崩壊	有
242	多気郡	大台町	岩井	岩井2 2	急傾斜地の崩壊	有
243	多気郡	大台町	久豆	大杉 -1	急傾斜地の崩壊	有
244	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-1 1	急傾斜地の崩壊	有
245	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-1 2	急傾斜地の崩壊	有
246	多気郡	大台町	大杉	大杉 -3	急傾斜地の崩壊	有
247	多気郡	大台町	大杉	大杉 -4 1	急傾斜地の崩壊	有
248	多気郡	大台町	大杉	大杉 -4 2	急傾斜地の崩壊	有
249	多気郡	大台町	大杉	大杉 -4 3	急傾斜地の崩壊	有
250	多気郡	大台町	大杉	大杉 -5	急傾斜地の崩壊	有
251	多気郡	大台町	久豆	久豆 -1 1	急傾斜地の崩壊	有
252	多気郡	大台町	久豆	久豆 -1 2	急傾斜地の崩壊	有
253	多気郡	大台町	久豆	久豆 -5	急傾斜地の崩壊	有
254	多気郡	大台町	桧原	檜原 -1	急傾斜地の崩壊	有
255	多気郡	大台町	桧原	宮平 -1 1	急傾斜地の崩壊	有
256	多気郡	大台町	桧原	宮平 -1 2	急傾斜地の崩壊	無
257	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-5 1	急傾斜地の崩壊	有
258	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-5 2	急傾斜地の崩壊	有
259	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-6	急傾斜地の崩壊	有
260	多気郡	大台町	桧原	桧原古ヶ野-7	急傾斜地の崩壊	有
261	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -1	急傾斜地の崩壊	有
262	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃 -1	急傾斜地の崩壊	有
263	多気郡	大台町	大井	里中 -1	急傾斜地の崩壊	有
264	多気郡	大台町	南	鳥谷 -1	急傾斜地の崩壊	有
265	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -1	急傾斜地の崩壊	有
266	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃 -2	急傾斜地の崩壊	有
267	多気郡	大台町	明豆	明豆 -1	急傾斜地の崩壊	有
268	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-2	急傾斜地の崩壊	有
269	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-3 1	急傾斜地の崩壊	有
270	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-3 2	急傾斜地の崩壊	有
271	多気郡	大台町	大杉	仁右衛門谷-3 3	急傾斜地の崩壊	有
272	多気郡	大台町	久豆	久豆 -1	急傾斜地の崩壊	有
273	多気郡	大台町	久豆	久豆 -2	急傾斜地の崩壊	有
274	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 -1	急傾斜地の崩壊	有
275	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 -2	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
276	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 -3	急傾斜地の崩壊	有
277	多気郡	大台町	滝谷	雲母 -1	急傾斜地の崩壊	有
278	多気郡	大台町	岩井	細淵 -1	急傾斜地の崩壊	有
279	多気郡	大台町	岩井	本郷 -1	急傾斜地の崩壊	有
280	多気郡	大台町	岩井	本郷 -2 1	急傾斜地の崩壊	有
281	多気郡	大台町	岩井	本郷 -2 2	急傾斜地の崩壊	有
282	多気郡	大台町	岩井	番屋 -1	急傾斜地の崩壊	有
283	多気郡	大台町	岩井	細淵 -2	急傾斜地の崩壊	無
284	多気郡	大台町	岩井	本郷 -3	急傾斜地の崩壊	有
285	多気郡	大台町	松原	三軒屋 -1	急傾斜地の崩壊	有
286	多気郡	大台町	松原	三軒屋 -2	急傾斜地の崩壊	有
287	多気郡	大台町	松原	檜原 -1	急傾斜地の崩壊	有
288	多気郡	大台町	松原	檜原 -2	急傾斜地の崩壊	有
289	多気郡	大台町	久豆	久豆 -3	急傾斜地の崩壊	有
290	多気郡	大台町	松原	三軒屋 -3	急傾斜地の崩壊	有
291	多気郡	大台町	松原	檜原 -3	急傾斜地の崩壊	有
292	多気郡	大台町	松原	檜原 -4	急傾斜地の崩壊	有
293	多気郡	大台町	松原	宮平 -1	急傾斜地の崩壊	有
294	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -2	急傾斜地の崩壊	有
295	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -1	急傾斜地の崩壊	有
296	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -2	急傾斜地の崩壊	有
297	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -3	急傾斜地の崩壊	有
298	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -4	急傾斜地の崩壊	有
299	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -5	急傾斜地の崩壊	有
300	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -6	急傾斜地の崩壊	有
301	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -7	急傾斜地の崩壊	有
302	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -8	急傾斜地の崩壊	有
303	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -9	急傾斜地の崩壊	有
304	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -10	急傾斜地の崩壊	有
305	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -3	急傾斜地の崩壊	有
306	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -11	急傾斜地の崩壊	有
307	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -12	急傾斜地の崩壊	有
308	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -13	急傾斜地の崩壊	有
309	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -14	急傾斜地の崩壊	有
310	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -15	急傾斜地の崩壊	有
311	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -16	急傾斜地の崩壊	有
312	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -17	急傾斜地の崩壊	有
313	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -18	急傾斜地の崩壊	有
314	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -19	急傾斜地の崩壊	有
315	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -4	急傾斜地の崩壊	有
316	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -5	急傾斜地の崩壊	有
317	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -6	急傾斜地の崩壊	有
318	多気郡	大台町	栗谷	赤坂 -3	急傾斜地の崩壊	有
319	多気郡	大台町	明豆	赤坂 -6	急傾斜地の崩壊	有
320	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 -4	急傾斜地の崩壊	有
321	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 -5	急傾斜地の崩壊	有
322	多気郡	大台町	神滝	滝谷 -6	急傾斜地の崩壊	有
323	多気郡	大台町	大井	上切 -1	急傾斜地の崩壊	有
324	多気郡	大台町	大井	大井 -1	急傾斜地の崩壊	有
325	多気郡	大台町	南	大井 -2	急傾斜地の崩壊	有
326	多気郡	大台町	南	不動野 -1	急傾斜地の崩壊	有
327	多気郡	大台町	神滝	神滝3	急傾斜地の崩壊	有
328	多気郡	大台町	南	南 -1	急傾斜地の崩壊	有
329	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃 -1	急傾斜地の崩壊	有
330	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃3	急傾斜地の崩壊	有
331	多気郡	大台町	御棟	御棟 -1	急傾斜地の崩壊	有
332	多気郡	大台町	御棟	御棟 -2	急傾斜地の崩壊	有
333	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃 -3	急傾斜地の崩壊	有
334	多気郡	大台町	南	唐櫃 -4	急傾斜地の崩壊	有
335	多気郡	大台町	大井	新田 -1	急傾斜地の崩壊	有
336	多気郡	大台町	大井	新田 -2	急傾斜地の崩壊	有
337	多気郡	大台町	大井	里中 -1	急傾斜地の崩壊	有
338	多気郡	大台町	大井	里中 -2	急傾斜地の崩壊	有
339	多気郡	大台町	神滝	神滝4	急傾斜地の崩壊	有
340	多気郡	大台町	南	南 -2	急傾斜地の崩壊	有
341	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃 -5	急傾斜地の崩壊	有
342	多気郡	大台町	御棟	御棟 -3	急傾斜地の崩壊	有
343	多気郡	大台町	神滝	神滝 -3	急傾斜地の崩壊	有
344	多気郡	大台町	小滝	小滝 -1	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
345	多気郡	大台町	大井	春日 -1	急傾斜地の崩壊	有
346	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -7	急傾斜地の崩壊	有
347	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -8	急傾斜地の崩壊	有
348	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -9	急傾斜地の崩壊	有
349	多気郡	大台町	栗谷	余谷 -1	急傾斜地の崩壊	有
350	多気郡	大台町	栗谷	余谷 -2	急傾斜地の崩壊	有
351	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -10	急傾斜地の崩壊	有
352	多気郡	大台町	栗谷	下出 -1	急傾斜地の崩壊	有
353	多気郡	大台町	栗谷	下出 -2	急傾斜地の崩壊	有
354	多気郡	大台町	栗谷	余谷 -3	急傾斜地の崩壊	有
355	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃 -6	急傾斜地の崩壊	有
356	多気郡	大台町	熊内	熊内 -1	急傾斜地の崩壊	有
357	多気郡	大台町	熊内	熊内 -2	急傾斜地の崩壊	有
358	多気郡	大台町	熊内	熊内 -3	急傾斜地の崩壊	有
359	多気郡	大台町	栗谷	赤坂 -4	急傾斜地の崩壊	有
360	多気郡	大台町	栗谷	赤坂 -1	急傾斜地の崩壊	有
361	多気郡	大台町	栗谷	赤坂 -2	急傾斜地の崩壊	有
362	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -14	急傾斜地の崩壊	有
363	多気郡	大台町	明豆	明豆 -1	急傾斜地の崩壊	有
364	多気郡	大台町	熊内	熊内 -4	急傾斜地の崩壊	有
365	多気郡	大台町	熊内	熊内 -5	急傾斜地の崩壊	有
366	多気郡	大台町	熊内	熊内 -6	急傾斜地の崩壊	有
367	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃 -7	急傾斜地の崩壊	有
368	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃 -8	急傾斜地の崩壊	有
369	多気郡	大台町	久豆	久豆 -1_1	急傾斜地の崩壊	無
370	多気郡	大台町	久豆	久豆 -1_2	急傾斜地の崩壊	無
371	多気郡	大台町	久豆	久豆 -2	急傾斜地の崩壊	有
372	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 -1	急傾斜地の崩壊	有
373	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 -2	急傾斜地の崩壊	有
374	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 -3	急傾斜地の崩壊	有
375	多気郡	大台町	大井	大井 -1	急傾斜地の崩壊	有
376	多気郡	大台町	大井	大井 -2	急傾斜地の崩壊	有
377	多気郡	大台町	岩井	岩井 -1	急傾斜地の崩壊	有
378	多気郡	大台町	岩井	岩井 -3	急傾斜地の崩壊	有
379	多気郡	大台町	岩井	岩井 -4	急傾斜地の崩壊	有
380	多気郡	大台町	岩井	岩井 -5_1	急傾斜地の崩壊	有
381	多気郡	大台町	岩井	岩井 -5_2	急傾斜地の崩壊	有
382	多気郡	大台町	岩井	岩井 -6_1	急傾斜地の崩壊	有
383	多気郡	大台町	岩井	岩井 -6_2	急傾斜地の崩壊	有
384	多気郡	大台町	桧原	桧原 -1	急傾斜地の崩壊	有
385	多気郡	大台町	桧原	桧原 -2	急傾斜地の崩壊	有
386	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平_1	急傾斜地の崩壊	有
387	多気郡	大台町	久豆	久豆浦平_2	急傾斜地の崩壊	有
388	多気郡	大台町	桧原	桧原 -3_1	急傾斜地の崩壊	有
389	多気郡	大台町	桧原	桧原 -3_2	急傾斜地の崩壊	有
390	多気郡	大台町	桧原	桧原 -4	急傾斜地の崩壊	有
391	多気郡	大台町	桧原	桧原 -5	急傾斜地の崩壊	有
392	多気郡	大台町	桧原	桧原 -6	急傾斜地の崩壊	有
393	多気郡	大台町	桧原	桧原 -7	急傾斜地の崩壊	有
394	多気郡	大台町	岩井	岩井 -7	急傾斜地の崩壊	無
395	多気郡	大台町	久豆	久豆 -4	急傾斜地の崩壊	有
396	多気郡	大台町	桧原	桧原 -8	急傾斜地の崩壊	有
397	多気郡	大台町	桧原	桧原 -9	急傾斜地の崩壊	有
398	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -1	急傾斜地の崩壊	有
399	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -2	急傾斜地の崩壊	有
400	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -3	急傾斜地の崩壊	有
401	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -4	急傾斜地の崩壊	有
402	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -5	急傾斜地の崩壊	有
403	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -6	急傾斜地の崩壊	有
404	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -7	急傾斜地の崩壊	有
405	多気郡	大台町	神滝	神滝 -1	急傾斜地の崩壊	有
406	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃 -1	急傾斜地の崩壊	有
407	多気郡	大台町	大井	大井 -3	急傾斜地の崩壊	有
408	多気郡	大台町	大井	大井 -4	急傾斜地の崩壊	有
409	多気郡	大台町	南	南 -1	急傾斜地の崩壊	有
410	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃 -2	急傾斜地の崩壊	有
411	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃 -3	急傾斜地の崩壊	有
412	多気郡	大台町	御棟	御棟 -1	急傾斜地の崩壊	有
413	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃 -4	急傾斜地の崩壊	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
414	多気郡	大台町	大井	大井 -5	急傾斜地の崩壊	有
415	多気郡	大台町	大井	大井 -6	急傾斜地の崩壊	有
416	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -8	急傾斜地の崩壊	有
417	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -9	急傾斜地の崩壊	有
418	多気郡	大台町	熊内	熊内 -1	急傾斜地の崩壊	有
419	多気郡	大台町	熊内	熊内 -2	急傾斜地の崩壊	有
420	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -10	急傾斜地の崩壊	有
421	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -11	急傾斜地の崩壊	有
422	多気郡	大台町	熊内	熊内 -3	急傾斜地の崩壊	有
423	多気郡	大台町	明豆	明豆 -1	急傾斜地の崩壊	有
424	多気郡	大台町	明豆	明豆 -2	急傾斜地の崩壊	有
425	多気郡	大台町	明豆	明豆 -3	急傾斜地の崩壊	有
426	多気郡	大台町	熊内	熊内 -4	急傾斜地の崩壊	有
427	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃 -5	急傾斜地の崩壊	有
428	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃 -6	急傾斜地の崩壊	有
429	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 -2	急傾斜地の崩壊	有
430	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 -3	急傾斜地の崩壊	有
431	多気郡	大台町	大井	大井	急傾斜地の崩壊	有
432	多気郡	大台町	滝谷	滝谷 -4	急傾斜地の崩壊	無
433	多気郡	大台町	神滝	神滝8	急傾斜地の崩壊	有
434	多気郡	大台町	神滝	神滝7	急傾斜地の崩壊	有
435	多気郡	大台町	神滝	神滝5	急傾斜地の崩壊	有
436	多気郡	大台町	神滝	神滝6	急傾斜地の崩壊	有
437	多気郡	大台町	小滝	小滝 -3	急傾斜地の崩壊	有
438	多気郡	大台町	小滝	小滝 -4	急傾斜地の崩壊	有
439	多気郡	大台町	小滝	小滝 -5	急傾斜地の崩壊	有
440	多気郡	大台町	小滝	小滝 -6	急傾斜地の崩壊	有
441	多気郡	大台町	熊内	熊内 -7	急傾斜地の崩壊	有
442	多気郡	大台町	熊内	熊内 -8	急傾斜地の崩壊	有
443	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -20	急傾斜地の崩壊	有
444	多気郡	大台町	栗谷	中小屋 -21	急傾斜地の崩壊	有
445	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -15	急傾斜地の崩壊	有
446	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -16	急傾斜地の崩壊	有
447	多気郡	大台町	栗谷	余谷 -1	急傾斜地の崩壊	有
448	多気郡	大台町	栗谷	余谷 -4	急傾斜地の崩壊	有
449	多気郡	大台町	栗谷	余谷 -5	急傾斜地の崩壊	有
450	多気郡	大台町	栗谷	余谷 -6	急傾斜地の崩壊	有
451	多気郡	大台町	栗谷	栗谷 -17	急傾斜地の崩壊	有
452	多気郡	大台町	栗谷	赤坂 -5	急傾斜地の崩壊	有
453	多気郡	大台町	久豆	久豆 -3	急傾斜地の崩壊	有
454	多気郡	大台町	久豆	久豆 -4	急傾斜地の崩壊	有
455	多気郡	大台町	久豆	久豆 -4	急傾斜地の崩壊	有
456	多気郡	大台町	久豆	久豆 -5	急傾斜地の崩壊	有
457	多気郡	大台町	松原	松原 -5	急傾斜地の崩壊	有
458	多気郡	大台町	松原	松原 -6	急傾斜地の崩壊	有
459	多気郡	大台町	松原	松原 -7	急傾斜地の崩壊	無
460	多気郡	大台町	松原	松原 -8	急傾斜地の崩壊	有
461	多気郡	大台町	松原	松原 -9	急傾斜地の崩壊	有
462	多気郡	大台町	岩井	岩井 -1	急傾斜地の崩壊	有
463	多気郡	大台町	岩井	岩井 -2	急傾斜地の崩壊	有
464	多気郡	大台町	岩井	岩井 -3	急傾斜地の崩壊	無
465	多気郡	大台町	熊内	熊内 -1	土石流	有
466	多気郡	大台町	熊内	熊内 -2	土石流	有
467	多気郡	大台町	熊内	熊内 -3	土石流	有
468	多気郡	大台町	熊内	東谷	土石流	有
469	多気郡	大台町	熊内	風呂の谷川	土石流	無
470	多気郡	大台町	熊内	広ノ谷川 -1	土石流	有
471	多気郡	大台町	熊内	広ノ谷川 -2	土石流	有
472	多気郡	大台町	熊内	熊内 -4	土石流	有
473	多気郡	大台町	熊内	熊内 -5	土石流	有
474	多気郡	大台町	熊内	広谷川	土石流	有
475	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃3	土石流	有
476	多気郡	大台町	唐櫃	スズリ石谷	土石流	有
477	多気郡	大台町	唐櫃	横谷川	土石流	無
478	多気郡	大台町	唐櫃	車谷	土石流	有
479	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃2(1)	土石流	無
480	多気郡	大台町	唐櫃	唐櫃1(1)	土石流	有
481	多気郡	大台町	南	風呂の谷 -1	土石流	有
482	多気郡	大台町	南	南 -1	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
483	多気郡	大台町	南	有の谷川	土石流	有
484	多気郡	大台町	大井	中コツ	土石流	無
485	多気郡	大台町	大井	井の谷川	土石流	無
486	多気郡	大台町	大井	西の谷川-1	土石流	無
487	多気郡	大台町	大井	西の谷川	土石流	有
488	多気郡	大台町	岩井	細淵谷川	土石流	無
489	多気郡	大台町	岩井	石垣内	土石流	有
490	多気郡	大台町	岩井	向大瀬	土石流	有
491	多気郡	大台町	松原	松原	土石流	有
492	多気郡	大台町	岩井	砂子谷川	土石流	有
493	多気郡	大台町	松原	池の谷川	土石流	無
494	多気郡	大台町	松原	猪谷川-1	土石流	無
495	多気郡	大台町	松原	三軒屋	土石流	有
496	多気郡	大台町	松原	猪谷川-2	土石流	有
497	多気郡	大台町	久豆	若山谷川-1	土石流	有
498	多気郡	大台町	久豆	若山谷川-2	土石流	有
499	多気郡	大台町	久豆	若山谷	土石流	有
500	多気郡	大台町	大杉	大杉-1	土石流	有
501	多気郡	大台町	大杉	大杉-2	土石流	有
502	多気郡	大台町	大杉	仁工門谷川	土石流	有
503	多気郡	大台町	久豆	大徳院谷川	土石流	無
504	多気郡	大台町	久豆	カシ谷川-1	土石流	有
505	多気郡	大台町	久豆	カシ谷川-2	土石流	有
506	多気郡	大台町	久豆	奥ヶ谷川-1	土石流	無
507	多気郡	大台町	久豆	宮の谷川-1	土石流	有
508	多気郡	大台町	久豆	浦平	土石流	無
509	多気郡	大台町	久豆	東谷川	土石流	有
510	多気郡	大台町	久豆	新屋敷	土石流	有
511	多気郡	大台町	松原	中の谷	土石流	有
512	多気郡	大台町	松原	コウシン谷	土石流	有
513	多気郡	大台町	松原	風呂の谷川	土石流	無
514	多気郡	大台町	松原	から谷川	土石流	有
515	多気郡	大台町	松原	岡の谷川	土石流	無
516	多気郡	大台町	松原	古ヶ谷川-1	土石流	無
517	多気郡	大台町	松原	古ヶ谷川-2	土石流	有
518	多気郡	大台町	岩井	後谷川	土石流	有
519	多気郡	大台町	岩井	石垣外谷川	土石流	有
520	多気郡	大台町	岩井	登垣外	土石流	有
521	多気郡	大台町	岩井	末の谷川	土石流	有
522	多気郡	大台町	岩井	犁谷川-1	土石流	有
523	多気郡	大台町	岩井	犁谷川-2	土石流	有
524	多気郡	大台町	滝谷	水谷川	土石流	有
525	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-1(1)	土石流	有
526	多気郡	大台町	滝谷	雲母谷川	土石流	有
527	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-2(1)	土石流	有
528	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-3(1)	土石流	有
529	多気郡	大台町	滝谷	小又谷川	土石流	有
530	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-4(1)	土石流	有
531	多気郡	大台町	滝谷	木戸口谷川	土石流	有
532	多気郡	大台町	神滝	風呂の谷川-1	土石流	無
533	多気郡	大台町	神滝	日の谷川	土石流	有
534	多気郡	大台町	神滝	つづら谷川	土石流	無
535	多気郡	大台町	小滝、神滝	始神谷川	土石流	有
536	多気郡	大台町	小滝	西の谷川-2	土石流	無
537	多気郡	大台町	小滝	もじろ谷	土石流	有
538	多気郡	大台町	小滝	上工山	土石流	有
539	多気郡	大台町	小滝	風呂の谷-2	土石流	有
540	多気郡	大台町	小滝	小滝	土石流	有
541	多気郡	大台町	御棟	唐櫃4	土石流	有
542	多気郡	大台町	御棟	風呂の谷川-2	土石流	有
543	多気郡	大台町	明豆	宮の谷川-2	土石流	有
544	多気郡	大台町	明豆	堀の谷川	土石流	無
545	多気郡	大台町	明豆	嘉助井戸谷川	土石流	有
546	多気郡	大台町	明豆	嘉助井戸谷	土石流	無
547	多気郡	大台町	栗谷	下出川	土石流	有
548	多気郡	大台町	栗谷	下出-1	土石流	有
549	多気郡	大台町	栗谷	下出谷川-1	土石流	有
550	多気郡	大台町	栗谷	下出谷川-2	土石流	無
551	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-7	土石流	無

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
552	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-12	土石流	有
553	多気郡	大台町	栗谷	ヤバ谷	土石流	有
554	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-15	土石流	有
555	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-5	土石流	有
556	多気郡	大台町	栗谷	ジゾウ谷	土石流	有
557	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-14	土石流	無
558	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-13	土石流	有
559	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-11	土石流	有
560	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-10	土石流	有
561	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-9	土石流	有
562	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-8	土石流	有
563	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-6	土石流	有
564	多気郡	大台町	栗谷	西谷川	土石流	有
565	多気郡	大台町	栗谷	京路	土石流	有
566	多気郡	大台町	栗谷	谷口川-1	土石流	有
567	多気郡	大台町	栗谷	谷口川-2	土石流	無
568	多気郡	大台町	栗谷	宮谷川	土石流	有
569	多気郡	大台町	栗谷	栗谷-1	土石流	無
570	多気郡	大台町	栗谷	栗谷-2	土石流	有
571	多気郡	大台町	栗谷	余谷-6	土石流	有
572	多気郡	大台町	栗谷	余谷-7	土石流	有
573	多気郡	大台町	栗谷	五十田川-1	土石流	有
574	多気郡	大台町	栗谷	不動谷川	土石流	有
575	多気郡	大台町	栗谷	五十田川-2	土石流	有
576	多気郡	大台町	栗谷	五十田川-3	土石流	有
577	多気郡	大台町	栗谷	余谷川-1	土石流	有
578	多気郡	大台町	栗谷	余谷川-2	土石流	有
579	多気郡	大台町	栗谷	余谷川-3	土石流	有
580	多気郡	大台町	栗谷	赤坂-1	土石流	有
581	多気郡	大台町	栗谷	下出(1)	土石流	有
582	多気郡	大台町	南	鳥谷-1	土石流	有
583	多気郡	大台町	南	鳥谷-2	土石流	有
584	多気郡	大台町	南	鳥谷-4	土石流	有
585	多気郡	大台町	南	鳥谷-5	土石流	有
586	多気郡	大台町	大井	小岩井谷川	土石流	有
587	多気郡	大台町	大井	春日-2	土石流	有
588	多気郡	大台町	大井	春日-3	土石流	有
589	多気郡	大台町	大井	春日-4	土石流	有
590	多気郡	大台町	大井	春日-5	土石流	有
591	多気郡	大台町	大井	春日-6	土石流	有
592	多気郡	大台町	桧原	野又-1	土石流	有
593	多気郡	大台町	桧原	野又-2	土石流	有
594	多気郡	大台町	久豆	浅倉谷川	土石流	有
595	多気郡	大台町	久豆	小桁山谷川	土石流	有
596	多気郡	大台町	久豆	奥ヶ谷川-2	土石流	有
597	多気郡	大台町	岩井	崩谷川	土石流	有
598	多気郡	大台町	滝谷	神滝-1	土石流	有
599	多気郡	大台町	滝谷	神滝-2	土石流	有
600	多気郡	大台町	神滝	神滝-3	土石流	有
601	多気郡	大台町	神滝	神滝-4	土石流	有
602	多気郡	大台町	神滝	神滝-5	土石流	有
603	多気郡	大台町	小滝、御棟	大村谷川-1	土石流	有
604	多気郡	大台町	小滝、御棟	大村谷川-2	土石流	有
605	多気郡	大台町	明豆、御棟	スミヤ谷川	土石流	有
606	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-2	土石流	有
607	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-3	土石流	有
608	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-4	土石流	有
609	多気郡	大台町	栗谷	余谷-1	土石流	有
610	多気郡	大台町	栗谷	余谷-4	土石流	有
611	多気郡	大台町	栗谷	余谷-5	土石流	有
612	多気郡	大台町	大杉	大杉-4	土石流	有
613	多気郡	大台町	大杉	大杉-3	土石流	有
614	多気郡	大台町	桧原	三軒屋-1	土石流	有
615	多気郡	大台町	桧原	三軒屋-2	土石流	有
616	多気郡	大台町	久豆	久豆-1	土石流	有
617	多気郡	大台町	久豆	久豆-2	土石流	有
618	多気郡	大台町	久豆	久豆-3	土石流	有
619	多気郡	大台町	久豆	久豆-4	土石流	有
620	多気郡	大台町	滝谷	大熊	土石流	有

番号	郡・市	町	字	区域名	自然現象の種類	土砂災害 特別警戒区域の有無
621	多気郡	大台町	滝谷	滝谷-5	土石流	有
622	多気郡	大台町	栗谷	中木屋-1	土石流	有
623	多気郡	大台町	栗谷	余谷-2	土石流	無
624	多気郡	大台町	栗谷	余谷-3	土石流	有
625	多気郡	大台町	桧原	桧原-1	土石流	有
626	多気郡	大台町	桧原	桧原-2	土石流	有
627	多気郡	大台町	桧原	桧原-3	土石流	有

7 道路防災総点検要対策箇所のうち未対策箇所

(1) 一般国道（県管理）

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
1	桑名	一般国道	306号	いなべ市	落石崩壊	5
2	桑名	"	306号	いなべ市	盛土	5
3	桑名	"	365号	いなべ市	盛土	1
4	桑名	"	421号	いなべ市	落石崩壊	12
5	桑名	"	421号	いなべ市	土石流	1
6	四日市	"	477号	三重郡菰野町	落石崩壊	9
7	四日市	"	477号	三重郡菰野町	土石流	1
8	鈴鹿	"	25号	亀山市	落石崩壊	3
9	鈴鹿	"	25号	亀山市	岩石崩壊	2
10	鈴鹿	"	306号	鈴鹿市	落石崩壊	2
11	鈴鹿	"	306号	亀山市	落石崩壊	1
12	鈴鹿	"	306号	鈴鹿市	橋梁基礎	1
13	津	"	163号	津市	落石崩壊	14
14	津	"	163号	津市	土石流	1
15	津	"	163号	津市	擁壁	1
16	津	"	165号	津市	盛土	7
17	津	"	368号	津市	擁壁	1
18	津	"	368号	津市	橋梁基礎	1
19	津	"	422号	津市	落石崩壊	1
20	松阪	"	166号	松阪市	落石崩壊	16
21	松阪	"	166号	松阪市	地すべり	1
22	松阪	"	166号	松阪市	土石流	1
23	松阪	"	166号	松阪市	盛土	3
24	松阪	"	166号	松阪市	擁壁	3
25	松阪	"	368号	松阪市	落石崩壊	11
26	松阪	"	368号	多気郡多気町	落石崩壊	7
27	松阪	"	368号	松阪市	土石流	2
28	松阪	"	368号	多気郡多気町	盛土	1

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
29	松阪	"	368号	松阪市	擁壁	1
30	松阪	"	422号	多気郡大台町	落石崩壊	11
31	松阪	"	422号	多気郡大台町	土石流	1
32	松阪	"	422号	多気郡大台町	盛土	1
33	松阪	"	422号	多気郡大台町	擁壁	5
34	松阪	"	422号	多気郡大台町	橋梁基礎	1
35	伊勢	"	42号	伊勢市	盛土	1
36	伊勢	"	260号	度会郡南伊勢町	落石崩壊	16
37	伊勢	"	260号	度会郡南伊勢町	盛土	7
38	伊勢	"	260号	度会郡南伊勢町	擁壁	4
39	伊勢	"	260号	度会郡大紀町	擁壁	1
40	伊勢	"	260号	度会郡大紀町	落石崩壊	2
41	志摩	"	260号	志摩市	落石崩壊	3
42	伊賀	"	25号	伊賀市	落石崩壊	1
43	伊賀	"	163号	伊賀市	落石崩壊	17
44	伊賀	"	163号	伊賀市	盛土	2
45	伊賀	"	165号	名張市	落石崩壊	3
46	伊賀	"	165号	伊賀市	落石崩壊	9
47	伊賀	"	368号	伊賀市	落石崩壊	2
48	伊賀	"	368号	名張市	落石崩壊	7
49	伊賀	"	368号	名張市	岩石崩壊	1
50	伊賀	"	422号	伊賀市	落石崩壊	6
51	伊賀	"	422号	伊賀市	盛土	1
52	尾鷲	"	311号	尾鷲市	落石崩壊	1
53	尾鷲	"	422号	北牟婁郡紀北町	落石崩壊	5
54	尾鷲	"	422号	北牟婁郡紀北町	土石流	3
55	尾鷲	"	422号	北牟婁郡紀北町	擁壁	1
56	尾鷲	"	422号	北牟婁郡紀北町	橋梁基礎	1
57	尾鷲	"	425号	尾鷲市	落石崩壊	34
58	尾鷲	"	425号	尾鷲市	岩石崩壊	1

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
59	尾鷲	"	425号	尾鷲市	土石流	24
60	熊野	"	169号	熊野市	落石崩壊	2
61	熊野	"	169号	熊野市	土石流	3
62	熊野	"	309号	熊野市	落石崩壊	1
63	熊野	"	309号	熊野市	盛土	1
64	熊野	"	311号	熊野市	落石崩壊	2
65	熊野	"	311号	南牟婁郡御浜町	落石崩壊	1
66	熊野	"	311号	南牟婁郡御浜町	橋梁基礎	1
計						298

(2) 主要地方道

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
1	桑名	主要地方道	025 南濃北勢線	いなべ市	落石崩壊	5
2	桑名	"	025 南濃北勢線	いなべ市	岩石崩壊	2
3	桑名	"	026 四日市多度線	桑名市	落石崩壊	2
4	桑名	"	026 四日市多度線	桑名市	盛土	1
5	鈴鹿	"	008 四日市鈴鹿環状線	鈴鹿市	橋梁基礎	1
6	鈴鹿	"	010 津関線	龜山市	地すべり	1
7	鈴鹿	"	011 四日市関線	鈴鹿市	落石崩壊	2
8	鈴鹿	"	011 四日市関線	龜山市	落石崩壊	5
9	鈴鹿	"	027 神戸長沢線	鈴鹿市	盛土	1
10	鈴鹿	"	028 龜山白山線	龜山市	落石崩壊	1
11	津	主要地方道	010 津関線	津市	盛土	1
12	津	"	028 龜山白山線	津市	落石崩壊	5
13	津	"	028 龜山白山線	津市	盛土	1
14	津	"	028 龜山白山線	津市	擁壁	1
15	津	"	042 津芸濃大山田線	津市	落石崩壊	12
16	津	"	015 久居美杉線	津市	落石崩壊	1
17	津	"	029 松阪青山線	津市	橋梁基礎	1
18	松阪	"	030 嬉野美杉線	松阪市	落石崩壊	2
19	松阪	"	030 嬉野美杉線	松阪市	岩石崩壊	1

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
20	松阪	"	030 嬉野美杉線	松阪市	擁壁	1
21	松阪	"	030 嬉野美杉線	松阪市	橋梁基礎	1
22	津	"	043 一志美杉線	津市	落石崩壊	4
23	津	"	043 一志美杉線	津市	橋梁基礎	4
24	松阪	"	029 松阪青山線	松阪市	落石崩壊	11
25	松阪	"	029 松阪青山線	松阪市	盛土	7
26	松阪	"	031 大台宮川線	多気郡大台町	擁壁	1
27	松阪	"	045 合ヶ野松阪線	松阪市	落石崩壊	3
28	松阪	"	053 大台ヶ原線	多気郡大台町	落石崩壊	17
29	松阪	"	053 大台ヶ原線	多気郡大台町	擁壁	1
30	伊勢	"	012 伊勢南勢線	伊勢市	落石崩壊	12
31	伊勢	"	012 伊勢南勢線	度会郡南伊勢町	落石崩壊	7
32	伊勢	"	022 伊勢南島線	伊勢市	地すべり	1
33	伊勢	"	022 伊勢南島線	度会郡度会町	盛土	1
34	伊勢	"	022 伊勢南島線	伊勢市	擁壁	1
35	伊勢	"	022 伊勢南島線	度会郡度会町	擁壁	1
36	伊勢	"	033 南島紀勢線	度会郡南伊勢町	落石崩壊	15
37	伊勢	"	033 南島紀勢線	度会郡大紀町	落石崩壊	8
38	伊勢	"	033 南島紀勢線	度会郡南伊勢町	擁壁	6
39	伊勢	"	033 南島紀勢線	度会郡大紀町	擁壁	7
40	伊勢	"	038 伊勢大宮線	度会郡大紀町	落石崩壊	9
41	伊勢	"	038 伊勢大宮線	度会郡玉城町	落石崩壊	1
42	伊勢	"	038 伊勢大宮線	度会郡度会町	擁壁	1
43	伊勢	"	038 伊勢大宮線	度会郡大紀町	擁壁	1
44	伊勢	"	046 南島大宮大台線	度会郡南伊勢町	落石崩壊	5
45	伊勢	"	046 南島大宮大台線	度会郡大紀町	落石崩壊	1
46	伊勢	"	046 南島大宮大台線	度会郡大紀町	土石流	1
47	伊勢	"	046 南島大宮大台線	度会郡南伊勢町	擁壁	3
48	伊勢	"	068 紀勢1号線	度会郡大紀町	落石崩壊	2
49	志摩	"	016 南勢磯部線	志摩市	落石崩壊	4

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
50	志摩	"	016 南勢磯部線	志摩市	土石流	1
51	志摩	"	016 南勢磯部線	志摩市	擁壁	1
52	志摩	"	047 鳥羽磯部線	鳥羽市	落石崩壊	2
53	志摩	"	047 鳥羽磯部線	志摩市	落石崩壊	2
54	志摩	"	047 鳥羽磯部線	鳥羽市	盛土	1
55	伊賀	"	002 伊賀青山線	伊賀市	落石崩壊	5
56	伊賀	"	029 松阪青山線	伊賀市	落石崩壊	12
57	伊賀	"	039 青山美杉線	伊賀市	落石崩壊	2
58	伊賀	"	039 青山美杉線	伊賀市	地すべり	1
59	伊賀	"	042 津芸濃大山田線	伊賀市	落石崩壊	4
60	伊賀	"	050 伊賀信楽線	伊賀市	落石崩壊	6
61	伊賀	"	051 東湯舟甲賀線	伊賀市	盛土	1
62	伊賀	"	080 奈良名張線	名張市	落石崩壊	1
63	伊賀	"	081 名張曾爾線	名張市	落石崩壊	27
64	伊賀	"	081 名張曾爾線	名張市	岩石崩壊	4
65	熊野	"	034 七色峽線	熊野市	落石崩壊	10
66	熊野	"	035 紀宝川瀬線	南牟婁郡紀宝町	落石崩壊	8
67	熊野	"	035 紀宝川瀬線	南牟婁郡御浜町	落石崩壊	10
68	熊野	"	035 紀宝川瀬線	南牟婁郡紀宝町	橋梁基礎	1
69	熊野	"	040 熊野矢川線	熊野市	落石崩壊	9
70	熊野	"	040 熊野矢川線	熊野市	橋梁基礎	2
71	熊野	"	052 御浜北山線	熊野市	落石崩壊	2
72	熊野	"	062 御浜紀和線	南牟婁郡御浜町	落石崩壊	12
73	熊野	"	062 御浜紀和線	熊野市	落石崩壊	2
74	熊野	"	062 御浜紀和線	南牟婁郡御浜町	橋梁基礎	1
計						310

(3) 一般県道

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
1	桑名	一般県道	107 時下野尻線	いなべ市	落石崩壊	2
2	桑名	"	107 時下野尻線	いなべ市	盛土	3
3	桑名	"	608 畑毛東貝野阿下喜線	いなべ市	盛土	2
4	桑名	"	610 南中津原・畑新田線	いなべ市	盛土	1
5	桑名	"	610 南中津原・畑新田線	いなべ市	落石崩壊	1
6	四日市	"	622 小牧小杉線	四日市市	擁壁	1
7	四日市	"	632 水沢本町采女線	四日市市	落石崩壊	1
8	四日市	"	752 茶屋町湯の山停車場線	三重郡菰野町	盛土	1
9	鈴鹿	"	668 関大山田線	亀山市	落石崩壊	1
10	鈴鹿	"	677 加太柘植線	亀山市	落石崩壊	1
11	津	"	512 青山高原公園線	津市	落石崩壊	6
12	津	"	512 青山高原公園線	津市	盛土	6
13	津	"	580 白山小津線	津市	落石崩壊	2
14	津	"	659 上稲葉羽野線	津市	落石崩壊	1
15	津	"	662 藤大三停車場線	津市	落石崩壊	7
16	津	"	666 八知下多気一志線	津市	落石崩壊	5
17	津	"	666 八知下多気一志線	津市	盛土	1
18	津	"	670 城立青山線	津市	落石崩壊	3
19	津	"	695 奥津飯高線	津市	落石崩壊	4
20	津	一般県道	755 老ヶ野古田青山線	津市	落石崩壊	23
21	津	"	755 老ヶ野古田青山線	津市	落石崩壊	13
22	津	"	755 老ヶ野古田青山線	津市	盛土	1
23	津	"	755 老ヶ野古田青山線	津市	擁壁	1
24	松阪	"	424 大宮宮川線	多気郡大台町	落石崩壊	1
25	松阪	"	429 佐原勢和松阪線	松阪市	落石崩壊	1
26	松阪	"	429 佐原勢和松阪線	多気郡大台町	土石流	1
27	松阪	"	569 蓮峡線	松阪市	落石崩壊	3
28	松阪	"	569 蓮峡線	松阪市	土石流	2
29	松阪	"	603 大杉谷海山線	多気郡大台町	落石崩壊	15

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
30	松阪	"	710 飯南三瀬谷停車場線	松阪市	落石崩壊	1
31	松阪	"	710 飯南三瀬谷停車場線	多気郡大台町	落石崩壊	4
32	松阪	"	710 飯南三瀬谷停車場線	松阪市	盛土	2
33	松阪	"	710 飯南三瀬谷停車場線	多気郡大台町	盛土	1
34	松阪	"	731 川合大宮線	多気郡大台町	落石崩壊	1
35	松阪	"	745 片野飯高線	松阪市	擁壁	1
36	松阪	"	770 高奈上三瀬線	多気郡大台町	落石崩壊	2
37	伊勢	"	102 伊勢二見線	伊勢市	盛土	1
38	伊勢	"	102 伊勢二見線	伊勢市	擁壁	1
39	伊勢	"	151 度会大宮線	度会郡度会町	落石崩壊	4
40	伊勢	"	573 阿曾浦港線	度会郡南伊勢町	落石崩壊	1
41	伊勢	"	719 伊勢路伊勢線	度会郡南伊勢町	落石崩壊	1
42	伊勢	"	719 伊勢路伊勢線	伊勢市	落石崩壊	1
43	伊勢	"	719 伊勢路伊勢線	度会郡南伊勢町	土石流	1
44	伊勢	"	719 伊勢路伊勢線	伊勢市	土石流	2
45	伊勢	"	720 横輪南勢線	伊勢市	落石崩壊	3
46	伊勢	"	720 横輪南勢線	伊勢市	土石流	1
47	伊勢	"	721 度会南勢線	度会郡度会町	落石崩壊	1
48	伊勢	"	721 度会南勢線	度会郡南伊勢町	岩石崩壊	1
49	伊勢	"	722 礪浦押淵線	度会郡南伊勢町	落石崩壊	4
50	伊勢	"	747 打見大台線	度会郡大紀町	落石崩壊	3
51	伊勢	"	758 檜原大内山線	度会郡大紀町	落石崩壊	8
52	伊勢	"	758 檜原大内山線	度会郡大紀町	土石流	2
53	伊勢	"	769 中津浜浦五ヶ所浦線	度会郡南伊勢町	落石崩壊	1
54	志摩	"	750 阿児磯部鳥羽線	鳥羽市	落石崩壊	1
55	志摩	"	750 阿児磯部鳥羽線	鳥羽市	盛土	3
56	志摩	"	750 阿児磯部鳥羽線	鳥羽市	擁壁	2
57	志摩	"	759 答志桃取線	鳥羽市	落石崩壊	1
58	伊賀	"	139 比自岐大山田線	伊賀市	盛土	1
59	伊賀	"	146 伊賀大山田線	伊賀市	盛土	1

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
60	伊賀	"	153 依那具市部線	伊賀市	落石崩壊	1
61	伊賀	"	153 依那具市部線	伊賀市	盛土	1
62	伊賀	"	154 依那具荒木線	伊賀市	擁壁	1
63	伊賀	"	512 青山高原公園線	津市	落石崩壊	2
64	伊賀	"	512 青山高原公園線	伊賀市	落石崩壊	5
65	伊賀	"	674 河合丸柱線	伊賀市	落石崩壊	1
66	伊賀	"	677 加太柘植線	伊賀市	盛土	1
67	伊賀	"	677 加太柘植線	伊賀市	擁壁	2
68	伊賀	"	683 枅川青山線	伊賀市	盛土	2
69	伊賀	"	686 上野島ヶ原線	伊賀市	落石崩壊	5
70	伊賀	"	686 上野島ヶ原線	伊賀市	盛土	6
71	伊賀	"	687 治田山出線	伊賀市	擁壁	1
72	伊賀	"	691 名張青山線	伊賀市	落石崩壊	1
73	伊賀	"	692 滝之原美旗停車場線	名張市	盛土	1
74	伊賀	"	693 蔵持霧生線	名張市	落石崩壊	5
75	伊賀	"	694 布生夏見線	名張市	落石崩壊	3
76	伊賀	"	694 布生夏見線	名張市	岩石崩壊	1
77	伊賀	"	694 布生夏見線	名張市	盛土	2
78	伊賀	"	755 老々野古田青山線	津市	落石崩壊	4
79	伊賀	"	755 老々野古田青山線	伊賀市	落石崩壊	1
80	伊賀	"	755 老々野古田青山線	伊賀市	盛土	1
81	伊賀	"	767 種生奥鹿野線	伊賀市	落石崩壊	10
82	伊賀	"	784 赤目掛線	名張市	岩石崩壊	1
83	尾鷲	"	581 長島港古里線	北牟婁郡紀北町	落石崩壊	1
84	尾鷲	"	778 中井浦九鬼線	尾鷲市	落石崩壊	1
85	尾鷲	"	778 中井浦九鬼線	尾鷲市	盛土	1
86	熊野	"	141 鶴殿熊野線	南牟婁郡御浜町	盛土	2
87	熊野	"	737 新鹿佐渡線	熊野市	落石崩壊	8
88	熊野	"	737 新鹿佐渡線	熊野市	岩石崩壊	2
89	熊野	"	739 上市木市木停車場線	南牟婁郡御浜町	盛土	1

番号	建設事務所	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
90	熊野	"	740 小船紀宝線	熊野市	落石崩壊	9
91	熊野	"	740 小船紀宝線	南牟婁郡紀宝町	落石崩壊	14
92	熊野	"	740 小船紀宝線	熊野市	岩石崩壊	2
93	熊野	"	740 小船紀宝線	南牟婁郡紀宝町	岩石崩壊	3
94	熊野	"	740 小船紀宝線	熊野市	橋梁基礎	1
95	熊野	"	765 長尾板屋線	熊野市	落石崩壊	4
96	熊野	"	765 長尾板屋線	熊野市	盛土	1
97	熊野	"	780 熊野川紀和線	熊野市	落石崩壊	20
98	熊野	"	780 熊野川紀和線	熊野市	岩石崩壊	1
計						296

8 老朽化ため池

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積	ため池規模					予想人 的被害
		郡市	町	字			堤高	堤長	貯水量	経過年数	危険箇所	
桑名	駒ヶ谷溜池	桑名	上深谷部	駒ヶ谷	上深谷農家組合	8	7.5	100	34,000	不明	堤体	50
桑名	中(谷)溜池	桑名	上深谷部	中谷	上深谷農家組合	10	7.5	100	15,000	不明	堤体	-
桑名	奥溜池	桑名	上深谷部	南谷上	上深谷農家組合	10	7.5	100	14,000	不明	堤体	-
桑名	池の谷溜池	桑名	下深谷部	山王	下深谷農家組合	10	7.5	75	27,000	不明	堤体・取水施設・洪水吐	-
桑名	蛸塚大溜池	桑名	蛸塚新田	大谷	蛸塚新田自治会	10	8	90	65,000	不明	堤体	20
桑名	仏谷溜池	桑名	西方	鳩ヶ巣	西伏上農家組合	10	7.5	75	36,000	不明	堤体・取水施設・洪水吐	-
桑名	神田溜池	桑名	蓮花寺	神田	蓮花寺農家組合	20	4.5	125	80,000	不明	堤体	30
桑名	西金井溜	桑名	西金井	東谷	西金井農家組合	8	7.5	75	13,000	不明	堤体・取水施設・洪水吐	-
桑名	村溜	桑名	多度	柚井	柚井水利組合	8	4	30	5,000	不明	堤体	20
桑名	新溜	桑名	多度	多度	桑名市	2	7.5	54	3,000	不明	堤体	-
桑名	ごんべい溜	桑名	多度	北猪飼	近藤義治	2	4	30	5,000	不明	堤体	50
桑名	くるみ溜	桑名	多度	北猪飼	水谷哲	2	4	40	5,000	不明	堤体	50
桑名	宮ヶ平溜	桑名	多度	古野	西田定一郎	8	7.5	40	10,000	不明	堤体・洪水吐	15
桑名	落奈溜	いなべ	北勢町	鼓	平野新田自治会	2	11.5	46	22,000	250	堤体及び余水吐	10
桑名	上平溜	いなべ	北勢町	垣内	前田水利組合	16	19	100	75,000	250	堤体	60
桑名	山郷大池	いなべ	北勢町	鼓	水谷信	32	22	72	130,000	20	余水吐放流及び堤体	100
桑名	明谷溜	いなべ	北勢町	下平	下平自治会	2	10.7	53	11,000	不明	堤体及び余水吐	50
桑名	長頭子溜	いなべ	北勢町	新町	岡田次郎	2	5	38	2,000	不明	堤体及び余水吐	10
桑名	洞ヶ谷溜	いなべ	北勢町	別名	前田水利組合	16	17.1	55	25,000	不明	堤体及び余水吐	62
桑名	宇野溜	いなべ	員弁町	笠田新田	笠田大溜水利組合	6	9	75	30,000	不明	堤体及び余水吐	-
桑名	野門溜	いなべ	大安町	石槽下	三里溜池土地改良区	10	4.3	52	7,500	不明	堤体及び余水吐	120
桑名	新溜	いなべ	北勢町	北中津原	北中津原自治会	8	11	69	30,000	不明	堤体及び余水吐	-
桑名	笠田大溜	いなべ	員弁町	笠田新田	笠田大溜水利組合	80	11.6	733	485,000	不明	堤体及び余水吐	-
桑名	員弁池	いなべ	員弁町	楚原	員弁池水利組合	211	14.4	179	550,000	不明	堤体及び余水吐	-
桑名	藤溜	いなべ	員弁町		藤溜水利組合	50	10.5	287	132,000	不明	堤体及び余水吐	-
桑名	奴女里溜	いなべ	員弁町	東一色	奴女里溜水利組合	55	10.2	210	110,000	不明	堤体及び余水吐	-
桑名	両ヶ池	いなべ	大安町	平塚	三里溜池土地改良区	46	8.74	360	195,000	不明	堤体及び余水吐	-
桑名	大井田溜	いなべ	大安町	東奥之谷	大井田水利組合	43	9.4	166	124,000	不明	堤体及び余水吐	-
桑名	西溜	いなべ	大安町	門前	門前水利組合	80	9.4	225	105,000	不明	堤体及び余水吐	-
桑名	協和池	いなべ	員弁町		畑新田水利組合	1	11.7	75	5,000	不明	余水吐	-
北勢	埋縄溜池	三重	朝日	埋縄	朝日町	5	4	30	700	200	余水吐堤体	50
北勢	赤溜	三重	菟野	畑口新田	畑口水利組合	2	2.4	160	5,000	不明	堤体	10
北勢	お駒溜	三重	菟野	田光	朝土北部 宇佐美多右工門	2	5	63	5,000	不明	堤体	10
北勢	大日溜	三重	菟野	里之内	伊藤保雄	12	4	134	34,000	200	堤体	20
北勢	丸池	三重	菟野	菟野	黒田庄十郎	10	8	170	47,000	200	堤体	50
北勢	片倉溜	三重	菟野	菟野	西組	7	6	145	18,000	200	堤体	50
北勢	新池	三重	菟野	田口	田口自治会	4	7.5	335	16,000	不明	堤体	50
北勢	新池	三重	菟野	田口新田	田口新田自治会	10	7.5	580	42,000	不明	堤体	50
北勢	酒屋溜	三重	菟野	田口新田	畑田水利組合	10	4	463	36,000	不明	堤体	50
北勢	勘四郎溜	三重	菟野	田光	田光水利組合	10	7.5	210	26,000	不明	堤体	50
北勢	おかま池	龜山	井尻	高塚	高塚水利組合	1	4	30	3,000	100	堤体	4
北勢	京丸池	龜山	三寺	京丸	京丸水利組合	42	7	100	100,000	100	堤体	4
北勢	北谷池	龜山	みどり	桑原	川合町水利組合	2	2.5	30	12,000	100	堤体・取水口・余水吐	5
北勢	菱尾谷池	龜山	山下	菱尾	菱尾	6	10	50	4,000	250	余水吐	-
北勢	高塚池	龜山	布気	高塚	龜山市	5	13	80	400,000	不明	堤体	-
北勢	新池	龜山	閉	新所	龜山市	4	13.7	70	23,000	不明	堤体	-
北勢	和田池	龜山	和田	奥安場	龜山市	2	4	40	10,000	不明	堤体	-
北勢	北山池	龜山	下庄	北山	龜山市	25	12.9	130	75,100	不明	堤体	-
北勢	上池	龜山	高塚	高塚	龜山市	4	2.5	120	10,000	不明	堤体	-
北勢	下池	龜山	上野	上野	龜山市	2	4	40	5,000	不明	堤体	-
北勢	田茂池	龜山	田茂	田茂	龜山市	5	4.9	40	12,250	不明	堤体	-
北勢	ドンド池	龜山	安知本		龜山市	4	3	30	15,000	不明	堤体	-
北勢	から池(道野池)	龜山	布気		龜山市	2	3	30	5,000	不明	堤体	-
北勢	長妻池	龜山	川合		龜山市	2	5.2	40	24,100	不明	堤体	-
北勢	長田池	龜山	布気		龜山市	2	7	40	15,000	不明	堤体	-
北勢	奈良池	鈴鹿	住吉	奈良	奈良池水利組合	10	7.4	168	114,800	300	堤体	50
北勢	三世堀池	鈴鹿	住吉	三世堀	半沢組合	13	5.5	127	51,800	300	堤体	-
北勢	野田池(上池)	鈴鹿	住吉	上野田	住吉町奈良自治会	1	3.2	90	9,000	180	堤体	5
北勢	丸岡池	鈴鹿	国府	菟蒲谷	丸岡池水利組合	17	4.3	70	34,600	500	堤体	15
北勢	観音池	鈴鹿	国府	長瀬	打田昌昭	2	3.8	55	1,500	150	堤体	-
北勢	松ヶ池	鈴鹿	国府	高群	西之城戸水利組合	1	5.7	38	2,400	200	堤体	5

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積	ため池規模					予想人 の被害
		都市	町	字			堤高	堤長	貯水量	経過年数	危険箇所	
北勢	石神池	鈴鹿	国府	石神	西之城戸水利組合	4	7.7	46	10,400	200	堤体	10
北勢	津賀池	鈴鹿	津賀	広瀬野	津賀町自治会	36	6.8	976	415,700	不明	堤体	150
北勢	大池	鈴鹿	石薬師	鞠鹿野	大池水利組合	1	2	160	29,500	80	堤体	10
北勢	大沢池(上)	鈴鹿	上田	大沢	上田町本里自治会	27	1.8	325	93,400	不明	堤体	100
北勢	大沢池(下)	鈴鹿	上田	大沢	上田町本里自治会	27	6.6	410	71,700	不明	堤体	100
北勢	青木池	鈴鹿	石薬師	原道	岡永初男	4	4	40	5,000	80	堤体	-
北勢	寺家池	鈴鹿	野村	上川久保	寺家農家組合	66	5.8	490	165,000	300	堤体	-
北勢	御座ヶ池	鈴鹿	寺家	伏拝	寺家農家組合	66	2.7	210	69,500	100	堤体	250
北勢	被川池	鈴鹿	野村	拂川	野町自治会・野村町自治会	43	4.6	220	172,000	300	堤体	-
北勢	野町池	鈴鹿	福生	小谷ヶ谷	鈴鹿市	2	2.4	200	28,300	不明	堤体	-
北勢	北谷池	鈴鹿	鈴鹿ハイツ		鈴木英雄	2	1.8	60	1,400	不明	堤体	10
北勢	山田池(下池)	鈴鹿	福生	奥山田	南部水利組合	70	4.3	90	65,000	不明	堤体	-
北勢	茨池	鈴鹿	安塚	山ノ花	安塚町自治会	14	2.6	310	44,400	250	堤体	100
北勢	天神池(道伯池)	鈴鹿	住吉	東谷口	道伯町自治会	39	10.2	298	214,200	250	堤体	50
北勢	石垣池	鈴鹿	石垣三丁目		玉垣土地改良区	65	4.1	1390	252,200	300	堤体	100
北勢	山越知池	鈴鹿	越知	西谷	越知町自治会	5	6	50	15,900	不明	堤体及び余水吐	-
北勢	新池	鈴鹿	郡山	石亀	郡山町自治会	1	2.7	51	5,700	80	堤体	50
北勢	丸竹池	鈴鹿	国府	奥丸竹	丸竹水利組合	79	8.9	84	114,300	不明	堤体	-
北勢	石塚池	鈴鹿	御園	石塚	御園西部維持管理組合	33	3.7	51	25,900	100	余水吐	-
北勢	奥池(上池)	鈴鹿	三宅	大井谷	三宅水利組合	12	5.5	94	77,800	不明	堤体	-
北勢	奥池(下池)	鈴鹿	三宅	大井谷	三宅水利組合	12	8.2	55	52,300	不明	堤体	-
北勢	新池	鈴鹿	三宅	北條	三宅水利組合	46	3.4	36	16,100	不明	堤体	10
北勢	東代池(上池)	鈴鹿	徳居	岡	東代水利組合	19	3.8	70	91,000	200	堤体及び余水吐	10
北勢	東代池(下池)	鈴鹿	徳居	岡	東代水利組合	19	4.7	54	6,000	200	堤体及び余水吐	10
北勢	酒井池	鈴鹿	徳居	里	北代水利組合	1	4	37	4,400	300	堤体	-
北勢	西ノ池	鈴鹿	花川	北開戸田	花川町自治会	9	4	516	17,600	100	堤体	50
北勢	寺井池	鈴鹿	下大久保	寺井	下大久保町自治会	114	4.6	630	173,200	300	堤体	-
北勢	下寺井池	鈴鹿	下大久保	下寺井	下大久保町自治会	80	3	191	26,600	不明	堤体	-
北勢	新田池	鈴鹿	山本	古池沢	新田代表	4	2.3	116	17,600	不明	堤体	-
北勢	村山池	鈴鹿	深溝	南山	深溝土地改良区	34	3	106	6,400	100	堤体	20
北勢	北沢池	鈴鹿	深溝	水落	鈴鹿市	0	3.3	85	20,800	130	堤体	-
北勢	大池	鈴鹿	小岐須	北條	小岐須町自治会	2	3.8	175	14,700	不明	堤体	10
北勢	蟹谷池	鈴鹿	東庄内	蟹谷	佐藤武	3	5.7	59	2,500	不明	堤体	5
北勢	浄土池	鈴鹿	福生	浄土池	福生北部水利組合	45	5	640	168,000	300	堤体	-
北勢	龜ヶ池	鈴鹿	伊船	畑ヶ田	伊船町東自治会	31	5	47	35,800	150	堤体	-
北勢	小池	鈴鹿	住吉	南対切	半沢組合	11	1.9	41	700	不明	堤体	-
北勢	琴ヶ池	鈴鹿	国府	高畔	西之城戸水利組合	1	3.6	56	3,200	不明	堤体	-
北勢	かなえずか池	鈴鹿	国府	平子	西之城戸水利組合	8	3.2	84	11,900	不明	堤体	50
北勢	雨ヶ谷池	鈴鹿	八野	天伯	鈴鹿市	2	4.1	61	1,200	不明	堤体	-
北勢	大池	鈴鹿	八野	天伯	八野大池水利組合	4	1.8	75	1,600	不明	堤体	40
北勢	新池(上)	鈴鹿	石薬師	切堤	永井隆一郎	3	4.7	64	12,800	100	堤体	-
北勢	新池(下)	鈴鹿	石薬師	切堤	永井隆一郎	3	4.1	77	34,500	100	堤体	-
北勢	白髪池	鈴鹿	上田	白髪池	川北茂和	1	0.7	71	6,200	150	堤体	-
北勢	入道池	鈴鹿	上田	鞠鹿野	入道池水利組合	8	4.2	101	2,100	130	堤体	-
北勢	法正坊池	鈴鹿	石薬師	法正坊	古市和光	5	2.8	240	21,200	120	堤体	5
北勢	生水池	鈴鹿	野町西三丁目		野町自治会	9	2	60	2,000	120	堤体	-
北勢	馬池	鈴鹿	福生	長尾	坂昭治	4	3.4	120	24,000	300	堤体	-
北勢	大谷池	鈴鹿	福生	大谷	南部水利組合	63	6.2	150	21,500	不明	堤体	-
北勢	宮池(大・小)	鈴鹿	安塚	南浦	安塚町自治会	22	3	530	31,200	不明	堤体	100
北勢	臥田池(道伯馬池)	鈴鹿	道伯	赤禿山	道伯町自治会	4	4.2	100	23,000	不明	堤体	70
北勢	山上池	鈴鹿	西玉垣	山上	玉垣土地改良区	39	3.5	320	115,000	300	堤体	50
北勢	四十五里池	鈴鹿	中瀬古	染野	中瀬古自治会	2	2.3	23	200	不明	堤体	-
北勢	烏戸池	鈴鹿	郡山	西高山	郡山町自治会	3	3.1	57	11,700	不明	堤体	50
北勢	野田池	鈴鹿	郡山	西高山	郡山町自治会	8	4.8	116	16,100	不明	堤体	10
北勢	鈴ヶ谷池	鈴鹿	御園	鈴ヶ谷	鈴鹿市	1	3.4	38	3,600	100	堤体	-
北勢	寿田池	鈴鹿	御園	寿田	寿田池水利組合	3	3.6	36	1,700	不明	堤体	5
北勢	福荷池(上池)	鈴鹿	御園	土山	御園西部維持管理組合	30	4.3	29	6,200	不明	堤体	-
北勢	福荷池(下池)	鈴鹿	御園	土山	御園西部維持管理組合	30	4	30	5,000	不明	堤体	-
北勢	池ノ杭池(下池)	鈴鹿	御園	池ノ杭	伊藤敏一	5	3.8	44	7,800	不明	堤体	15
北勢	北山池	鈴鹿	徳居	北山	北山池水利組合	6	4.8	48	22,900	400	堤体	-
北勢	千代池	鈴鹿	下大久保	赤畑	下大久保町自治会	1	1.6	195	23,100	150	堤体	-

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積	ため池規模					予想人 的被害
		都市	町	字			堤高	堤長	貯水量	経過年数	危険箇所	
北勢	山寺池	鈴鹿	大久保	菅岡	大久保町自治会	3	2.7	139	4,100	不明	堤体	30
北勢	菱々池	鈴鹿	山本	本堂	山本町自治会	1	4.4	90	2,900	不明	堤体	-
北勢	上葉奈支池	鈴鹿	西庄内	上葉奈支	西庄内町上野自治会	4	3.1	66	4,600	不明	堤体	-
北勢	野原池	鈴鹿	西庄内	野涯	西庄内南畑耕作者共同管理	8	3.6	38	2,000	不明	堤体	-
北勢	二子池(上池)	鈴鹿	西庄内	中畑	西庄内町南畑自治会	6	3.2	25	4,100	不明	堤体	-
北勢	二子池(下池)	鈴鹿	西庄内	中畑	西庄内町南畑自治会	6	2.2	25	3,800	不明	堤体	-
北勢	山ノ谷池(雨池)	鈴鹿	東庄内	東山ノ谷	中村茂哉	1	2.9	50	20,400	130	堤体	-
北勢	城山池	龜山	関	新所	落合広三郎	1	6.5	100	17,400	不明	堤体及び余水	55
北勢	石塚池	龜山	関	白木一色	若林末市	2	6	15	10,000	200	堤体	20
津	川北池	津	大里川北町	宮之谷	川北水利組合	11	4.8	62	10,000	不明	堤体	-
津	中池	津	上浜町		津市	1	7.3	98	14,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	200
津	赤ヶ谷池	津	片田薬王寺町	赤ヶ谷	片田薬王寺町自治会	2	10	38	2,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	120
津	下谷池	津	片田久保町	下谷	片田久保町自治会	5	7.5	48	4,000	不明	堤体及び余水吐	100
津	尾ヶ峰上池	津	片田中町	尾ヶ峰	片田中町自治会	11	4.4	43	7,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	120
津	尾ヶ峰下池	津	片田中町	尾ヶ峰	片田中町自治会	11	5.6	75	18,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	120
津	岩田池	津	垂水	青谷	岩田池水利組合	2	8.1	179	119,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	350
津	千歳池	津	垂水	千歳	津市	1	5.2	77	19,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	550
津	二重池(下)	津	垂水	西焼尾	垂水土地改良区	17	7.5	123	28,000	不明	堤体	10
津	舟ヶ谷池	津	榊原町	西谷	榊原第1区自治会	7	9.07	70	42,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	180
津	桶放池	津	榊原町	桶放	榊原第2区自治会	6	13	52	53,300	不明	堤体、余水吐及び樋管	30
津	大鳥池	津	大鳥町	大鳥谷	大鳥町自治会	14	9.66	67	52,100	不明	堤体、余水吐及び樋管	60
津	風早池	津	戸木町		風早池土地改良区	69	7.9	280	233,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	10
津	長池	津	河芸町	北黒田	北黒田水利組合	10	4.5	67	24,000	不明	堤体	180
津	浜田池	津	河芸町	浜田	津市	13	5	154	42,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	150
津	新池	津	河芸町	北黒田	北黒田自治会	2	3.5	30	5,000	不明	堤体及び余水吐	20
津	才ヶ谷池	津	芸濃町	橋原	上新田水利組合	7	11.4	84	33,000	不明	堤体及び取水施設	150
津	上新田池	津	芸濃町	中縄	上新田水利組合	8	6.9	160	48,000	不明	堤体	450
津	播鉢池	津	芸濃町	中縄	中縄区	5	7.5	75	5,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	20
津	小野平池	津	芸濃町	小野平	小野平池水利組合	7	3	75	7,500	不明	堤体、余水吐及び樋管	-
津	東奥ノ谷池	津	芸濃町	橋本	東奥ノ谷池水利組合	10	7	200	32,000	100	堤体、余水吐及び樋管	120
津	護蛇谷池	津	美里町	足坂	足坂区	2	7.5	40	16,000	100	堤体及び余水吐	220
津	山の谷池	津	美里町	北長野	南長野区	10	8.7	62	50,000	170	堤体及び斜樋	120
津	米山池	津	美里町	桂畑	南長野区	10	6.5	53	32,000	250	堤体及び底樋	120
津	椋田池(椋立池)	津	美里町	家所	嘉古部池組	8	10	40	44,000	100	堤体	100
津	日南田池	津	美里町	日南田	日南田区	10	7.5	115	15,000	110	堤体、余水吐及び樋管	50
津	梅ヶ谷池	津	安濃町	草生	梅ヶ谷水利組合	5	4	95	25,000	215	堤体及び余水吐	220
津	安部池	津	安濃町	草生	安部区	10	9.6	90	66,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	50
津	七郷池	津	安濃町	草生	七郷池水利組合	10	13	69	162,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	100
津	井上池	津	安濃町	中川	井上池組合	29	10.6	68	87,000	不明	堤体及び余水吐	60
津	岩池	津	安濃町	今徳	今徳区	8	9	145	27,000	不明	堤体	100
津	斧研池	津	安濃町	戸島	西沖水利組合	3	3.1	100	3,000	不明	堤体及び取水施設	150
津	箕内池	津	安濃町	戸島	戸島川原水利組合	20	8.9	119	108,000	不明	堤体、余水吐及び取水施設	100
津	小古管池	津	安濃町	戸島	粟加区	10	7.4	123	2,000	不明	堤体、洪水吐及び取水施設	560
津	西池	津	一志町	井生	長谷川猛	4	4	100	40,000	100	樋管	50
津	島蒲谷池	津	一志町	井生	寺谷和知	4	4	40	45,000	100	樋管	250
津	屋田池	津	一志町	井生	大倉正昭	5	3.5	36	80,000	100	樋管	200
津	矢畑池	津	一志町	井生	後藤登	4	3.6	73	50,000	100	樋管	150
津	山口池	津	一志町	井生	山口池係	9	10.6	73	48,000	150	堤体、余水吐及び樋管	50
津	火の谷池	津	一志町	波瀬	火の谷組	2	8	71	30,000	100	樋管	60
津	新池	津	一志町	八太	八太新池水利組合	10	9.8	120	40,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	750
津	大沢池	津	一志町	小山	小山自治会	10	8.8	75	120,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	170
津	片野池	津	一志町	片野	片野区	8	8.8	100	45,000	150	堤体、余水吐及び樋管	120
津	一ノ口池	津	白山町	三ヶ野	津市	23	9.7	40	20,000	不明	堤体及び余水吐	20
津	八十狩池	津	白山町	三ヶ野	藤村武	8	10	40	180,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	20
津	奥六郎石池	津	白山町	山田野	山田野南水利組合	10	9.4	72	130,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	80
津	釜土池	津	白山町	八対野	八対野区	45	10	75	160,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	80
津	白山池の谷池	津	白山町	南出	南出区水利委員会	4	11	62	17,500	不明	堤体、余水吐及び樋管	30
津	窓谷池	津	白山町	上ノ村	二本木区	160	14.9	133	340,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	500
津	須磨河内池	津	白山町	佐田	佐田区	45	12.9	81	108,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	50
津	杉谷池	津	白山町	佐田	佐田区	10	3	100	10,000	不明	堤体及び余水吐	150
津	老ヶ野池	津	美杉町	八知	老ヶ野池管理組合	4	6.2	148	12,600	100	堤体	100
津	藤堂池	津	美杉町	三多気	三多気区	10	8.5	68	4,000	不明	堤体、余水吐及び樋管	120

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積	ため池規模					予想人 的被害
		都市	町	字			堤高	堤長	貯水量	経過年数	危険箇所	
松阪	乃し野池	松阪	大阿坂	広見	大阿坂町自治会	4	4	75	2,000	250	堤体及び樋管	-
松阪	徳瀬池	松阪	大阿坂		大阿坂町自治会	4	3	75	5,000	250	堤体及び樋管	-
松阪	坊谷池	松阪	小阿坂		稻一史	20	3.5	100	200,000	250	堤体及び樋管	-
松阪	新池	松阪	小阿坂	小田	小阿坂町自治会	2	3	40	1,000	250	堤体及び樋管	-
松阪	鬼ヶ窪池	松阪	小阿坂	小田	小阿坂町自治会	98	5	459	31,000	150	堤体及び樋管	150
松阪	広瀬スブクリ池	松阪	広瀬	スブクリ	スブクリ池水利組合	2	10	40	25,000	150	堤体及び樋管	10
松阪	広瀬森下池	松阪	広瀬	森下	森下池水利組合	20	8.5	140	32,000	150	堤体及び樋管	40
松阪	ハサマ池	松阪	御麻生園	ハサマ	西川佐十郎	2	10	10	16,700	150	堤体及び樋管	-
松阪	芦谷池	松阪	御麻生園	上区芦谷	西川佐十郎	2	4	10	3,000	150	堤体及び樋管	-
松阪	玉田池	松阪	御麻生園	宮前	須崎祥平	19	5	55	19,000	150	堤体及び樋管	20
松阪	上池	松阪	庄	スクノ広	庄町上池組	7	9	86	30,000	200	堤体及び樋管	10
松阪	庄下池	松阪	庄	橋石間	庄町下池組	30	10	20	250,000	150	堤体及び樋管	80
松阪	秋丸池	松阪	阿波曾	秋丸	阿波曾町自治会	2	4	75	3,000	250	堤体及び樋管	-
松阪	岩本池(下)	松阪	阿波曾	岩本	阿波曾町自治会	2	4	75	6,700	250	堤体及び樋管	-
松阪	岩本池(上)	松阪	阿波曾	岩本	阿波曾町自治会	2	10	75	12,000	250	堤体及び樋管	-
松阪	須古池	松阪	阿波曾	須古	阿波曾町自治会	8	11	55	5,000	250	堤体及び樋管	-
松阪	弁天池	松阪	下銷路	片田	加藤令夫	2	4	75	6,700	250	堤体及び樋管	-
松阪	下野池	松阪	下村		下村町土木水利組合	10	1.5	132	40,000	250	堤体及び樋管	-
松阪	女牛谷池	松阪	小野		小野町自治会	10	3.5	30	12,000	250	堤体及び樋管	-
松阪	中ノ池	松阪	小野		小野町自治会	15	3.6	114	38,000	250	堤体及び樋管	-
松阪	さぎで池	松阪	小野		小野町自治会	17	4.2	172	16,000	250	堤体及び樋管	-
松阪	山口池	松阪	小阿坂	新田	小阿坂町自治会	75	10	100	100,000	250	堤体及び樋管	-
松阪	四郷池	松阪	小阿坂	小田	小阿坂町自治会	239	4.6	449	61,593	150	堤体及び樋管	150
松阪	芥池	松阪	伊勢寺	宮ノ沖	宮ノ沖水利組合	10	4	175	10,000	150	堤体及び樋管	-
松阪	又刈池	松阪	伊勢寺	又刈	伊勢寺町自治会	10	5	188	45,000	300	堤体及び樋管	100
松阪	シボウ池	松阪	西野	シボウ	シボウ池水利組合	10	7.5	103	35,000	200	堤体及び樋管	20
松阪	上狭間池	松阪	西野	サンザン林	上狭間水利組合	18	8	52	50,000	200	堤体及び樋管	20
松阪	坂東池	松阪	笹川	坂東	寺井町自治会	8	4	75	6,000	150	堤体及び樋管	40
松阪	新池	松阪	下茅原	東出	新田水利組合	10	12	45	40,000	150	堤体及び樋管	30
松阪	小寺池	松阪	御麻生園	小寺	新田久義	5	8	55	12,000	200	堤体及び樋管	40
松阪	阿串池	松阪	御麻生園	阿串	内田光郎	4	10	76	77,000	150	堤体及び樋管	20
松阪	射和池	松阪	阿波曾		阿波曾町自治会	10	7	125	240,000	150	堤体及び樋管	40
松阪	鐘突池	松阪	中万	鐘突	中万町実行組合	10	5	180	120,000	200	堤体及び樋管	40
松阪	尾ダケ池	松阪	中万		中万町実行組合	10	3	466	15,000	200	堤体及び樋管	-
松阪	八条ヶ谷池	松阪	山室	八条ヶ谷	山本義明	15	6.2	53	50,000	150	堤体及び樋管	100
松阪	神山池	松阪	下銷路	岡山	下銷路町自治会	4	8	63	14,000	150	堤体及び樋管	-
松阪	天皇池	松阪	下銷路	岡山	下銷路町自治会	10	4	93	125,000	200	堤体及び樋管	-
松阪	御前池	松阪	下銷路	里中	下銷路町自治会	2	7.5	75	12,500	200	堤体及び樋管	-
松阪	坊山池	松阪	下村	坊山	下村町土木水利組合	53	4.3	422	100,000	200	堤体及び樋管	-
松阪	白銀池	松阪	山添	白銀	山添町自治会	10	6	96	32,000	250	堤体及び樋管	-
松阪	新造池	松阪	八太	新造	大西明憲	8	10	75	3,000	250	堤体及び樋管	-
松阪	大鎌谷池	松阪	中万		中万町実行組合	10	8	95	60,000	250	堤体及び樋管	-
松阪	中之池	松阪	嬉野島田町	北山口	嬉野島田町自治会長	10	7.5	75	42,000	170	堤体、取水施設	-
松阪	矢谷池	松阪	嬉野井之上町		嬉野井之上町自治会	5	8	45	37,000	160	堤体	40
松阪	口矢谷池	松阪	嬉野井之上町	小矢谷	嬉野井之上町自治会	15	5.8	26	5,700	160	堤体、余水吐及び樋管	40
松阪	稲村池	松阪	嬉野薬王寺町	稲村	佐波春夫	5	8.5	40	2,800	180	堤体、余水吐及び樋管	60
松阪	洩谷池	松阪	嬉野森本町	洩谷	洩谷池水利組合	4	15.5	52	15,000	250	余水吐	1
松阪	西谷池一	松阪	嬉野薬王寺町	西谷	田中正治	2	6.4	37	25,000	180	堤体、余水吐及び樋管	15
松阪	高東池	松阪	飯南町粥見		高東土地改良区	35	16.3	80	200,000	200	堤体及び余水吐	-
松阪	安城池	松阪	飯南町粥見		本郷水利組合	15	10.4	50	6,600	150	堤体及び樋管	30
松阪	黒土池	松阪	飯南町粥見		高東土地改良区	4	4	30	21,000	170	堤体	-
松阪	盆ヶ谷池	松阪	飯南町粥見		高東土地改良区	3	7	48	3,700	200	堤体及び樋管	50
松阪	庄兵衛池	松阪	飯南町粥見		高東土地改良区	3	5.5	49	3,500	100	堤体	50
松阪	長野池	松阪	飯南町深野		上中沖池田組水利組合	5	3.4	23	700	200	堤体及び樋管	40
松阪	栃川池	松阪	飯南町有間野		栃川水利組合	3	7.3	61	4,100	100	堤体	40
松阪	有下池	松阪	飯南町有間野		有下水利組合	4	7.5	40	15,000	150	堤体、樋管及び余水吐	-
松阪	新田池(ツツジ池)	松阪	飯高町下滝野		新田水利組合	4	15	78	20,000	不明	堤体及び樋管	-
松阪	不動池(周満池)	松阪	飯高町下滝野		新田水利組合	2	9	37	6,500	不明	堤体及び樋管	-
松阪	虹野池	松阪	飯高町下滝野		新田水利組合	4	10.3	54	30,000	不明	堤体及び樋管	-
松阪	三疋田上池	多気	多気	佐伯中	三疋田・佐伯中区	10	7.5	100	89,000	200	堤体、樋管及び余水吐	220
松阪	五桂池	多気	多気	五桂	五桂池水利組合	178	10	125	1,716,000	200	堤体及び余水吐	1,250
松阪	飛指池	多気	多気	色太	色太池下組合	4	10	40	90,000	200	堤体、樋管及び余水吐	30

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積	ため池規模					予想人 的被害
		都市	町	字			堤高	堤長	貯水量	経過年数	危険箇所	
松阪	塩谷池	多気	多気	土屋	神瀬水利組合	8	7.5	40	35,000	200	余水吐	-
松阪	小寺池	多気	多気	丹生	丹生水利組合	8	7.5	40	100,000	200	堤体	-
松阪	大谷池	多気	多気	丹生	大谷池水利組合	6	9	43	5,700	350	樋管及び余水吐	-
松阪	岩谷池	多気	多気	丹生	丹生水利組合	12	7	55	20,000	120	樋管及び余水吐	10
松阪	野端池	多気	多気	片野	野端水利組合	5	5	56	5,000	200	樋管及び余水吐	10
松阪	大田古池	多気	多気	片野	大田古組合	2	4	40	4,000	200	余水吐	50
松阪	小田古池	多気	多気	片野	小田古組合	4	4	40	8,000	200	樋管	-
松阪	神田池	多気	多気	丹生	神田水利組合	7	5.5	33	5,000	200	樋管及び余水吐	-
松阪	大谷池	多気	多気	片野	大谷池組合	6	13	44	18,000	200	堤体及び樋管	20
松阪	床井池	多気	多気	丹生	床井水利組合	6	6.5	23	5,000	200	堤体及び樋管	20
松阪	風ノ谷池	多気	多気	色太	風ノ谷池水利組合	2	7.5	30	4,000	200	堤体及び余水吐	20
松阪	河田池	多気	多気	河田	宮川用水土地改良区	25	8.9	146	26,000	300	堤体及び樋管	50
松阪	橋ヶ池	多気	多気	野中	野中区長	20	7.8	227	168,000	500	堤体及び樋管	50
松阪	油夫池	多気	多気	油夫	宮川用水土地改良区	23	10	98	48,500	150	堤体	30
松阪	四神田池	多気	多気	四神田	四神田区長	10	3.4	100	35,300	300	樋管及び余水吐	-
松阪	天引池	多気	多気	四疋田	四疋田区長	10	7.5	100	18,000	300	堤体	30
松阪	函翠池(天啓池)	多気	多気	相可	相可一区・二区農家組合	10	7.5	100	130,000	300	堤体	500
松阪	椋皮池	多気	多気	野中	宮川用水土地改良区	47	9.85	70	200,000	不明	堤体	10
松阪	三疋田池	多気	多気	三疋田	三疋田・佐伯中区	10	6.2	395	106,000	200	堤体、樋管及び余水吐	220
松阪	三ヶ野新池	多気	多気	色太	笠松水利組合	0	10	65	1,500	不明	堤体	20
松阪	山口池	多気	多気	下出江	山口池水利組合	10	10.3	143	22,000	不明	堤体	-
松阪	千代奥池	多気	大台町	千代	千代水利組合	7	4	30	6,700	不明	堤体及び余水吐	-
松阪	戸板谷池	多気	大台町	千代	千代水利組合	7	9.9	156	24,000	不明	堤体	-
松阪	水口池	多気	大台町	柳原	柳原水利組合	5	8.1	90	22,500	400	堤体	12
松阪	西広池	多気	大台町	柳原	柳原水利組合	5	12.8	95	37,000	400	堤体及び余水吐	3
松阪	なます池	多気	大台町	柳原	柳原水利組合	2	7.5	40	9,000	400	堤体及び余水吐	-
松阪	的池	多気	大台町	柳原	柳原水利組合	2	10	46	10,000	不明	堤体及び余水吐	-
松阪	古池	多気	大台町	柳原	岩本水利組合	2	4	40	2,667	不明	堤体及び余水吐	-
松阪	新池	多気	大台町	柳原	岩本水利組合	2	3	30	2,000	不明	堤体及び余水吐	-
松阪	小橋池	多気	大台町	柳原	本郷新田水利組合	5	11	135	50,000	400	堤体及び余水吐	-
松阪	大林池	多気	大台町	柳原	大林水利組合	1	10.6	41		不明	堤体及び余水吐	-
松阪	宮野池	多気	大台町	柳原	宮野水利組合	1	9.9	107		不明	堤体及び余水吐	-
松阪	新田池	多気	大台町	柳原	新田水利組合	1	10	37		不明	堤体及び余水吐	-
松阪	一ノ谷池	多気	大台町	神瀬	一ノ谷水利組合	2	7.5	30	1,500	400	堤体及び余水吐	-
松阪	二ノ谷池	多気	大台町	神瀬	二ノ谷水利組合	2	10	30	6,000	400	堤体及び余水吐	-
松阪	椋谷池	多気	大台町	神瀬	椋谷池組合	4	10	75	2,000	400	堤体及び余水吐	5
松阪	一の谷池	多気	大台町	上楠	上楠区	4	10	75	10,000	400	堤体及び余水吐	10
松阪	栗ヶ谷池	多気	大台町	粟生	粟生水利組合	8	10	40	15,000	400	堤体及び余水吐	-
松阪	三ツ谷池	多気	大台町	粟生	粟生水利組合	10	10	75	16,700	400	堤体及び余水吐	-
松阪	鍋谷池	多気	大台町	高奈	奈良井水利組合	4	13.6	70	16,700	400	堤体及び余水吐	-
松阪	清呂谷池	多気	大台町	高奈	高瀬水利組合	8	7.5	40	38,000	不明	堤体及び余水吐	-
松阪	寺谷池	多気	大台町	高奈	高奈水利組合	4	10	75	8,000	400	堤体及び余水吐	-
松阪	村池	多気	大台町	長ヶ	長ヶ水利組合	10	7.5	75	20,000	400	堤体及び余水吐	15
松阪	野又池	多気	大台町	長ヶ	長ヶ水利組合	2	7.5	40	5,000	400	堤体及び余水吐	-
松阪	東池	多気	大台町	上三瀬	上三瀬水利組合	4	13.6	128	132,000	不明	堤体及び余水吐	-
松阪	西池	多気	大台町	上三瀬	上三瀬水利組合	4	7.5	75	45,000	400	堤体及び余水吐	-
松阪	大蔵池	多気	大台町	佐原	佐原区	2	7.5	40	17,500	不明	堤体及び余水吐	-
松阪	浦池	多気	大台町	佐原	佐原区	2	4	30	4,000	不明	堤体及び余水吐	-
松阪	新池	多気	大台町	佐原	佐原区	6	10.27	48	5,000	400	樋管	-
松阪	西池	多気	大台町	佐原	佐原区	10	16.5	51	110,000	不明	堤体及び余水吐	-
松阪	喜世谷池	多気	大台町	弥起井	弥起井水利組合	8	16.94	98	136,000	400	堤体及び余水吐	-
松阪	奥池	多気	大台町	菅合	川合水利組合	8	7.5	100	80,000	不明	堤体及び余水吐	-
松阪	中河内池	多気	大台町	菅合	川合水利組合	7	9.5	120	90,500	400	樋管	-
松阪	芦谷池	多気	大台町	菅合	下菅水利組合	8	10	75	50,000	400	堤体及び余水吐	-
松阪	沼田池	多気	大台町	菅合	下菅水利組合	8	7.5	30	12,500	不明	堤体及び余水吐	-
松阪	上り池	多気	大台町	菅合	下菅水利組合	8	10	75	75,000	400	堤体及び余水吐	90
松阪	中沖池	多気	大台町	上菅	上菅水利組合	1	6.8	102	80,000	400	堤体及び余水吐	-
松阪	スノ谷池	多気	大台町	下真手	下真手猿飼水利組合	4	8.2	40	20,500	400	堤体及び余水吐	-
松阪	持越池	多気	大台町	下真手	下真手本郷水利組合	8	14	70	34,750	400	樋管	-
松阪	持越奥池	多気	大台町	下真手	下真手本郷水利組合	8	5.9	34	9,833	不明	堤体及び余水吐	-
松阪	大谷池	多気	大台町	小切畑	小切畑水利組合	4	9.56	43	10,200	不明	樋管	-
松阪	井丸池	多気	大台町	麓	麓平野水利組合	2	10	40	50,000	150	堤体及び余水吐	-

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積	ため池規模					予想人 の被害
		都市	町	字			堤高	堤長	貯水量	経過年数	危険箇所	
松阪	小谷池	多気	大台町	江馬	江馬区	4	10	40	16,700	150	堤体及び余水吐	-
松阪	彦池	多気	大台町	清滝	上晋水利組合	5	5	40	7,000	不明	堤体及び余水吐	-
松阪	鞍ヶ追間池	多気	明和	養村	養村水利組合	21	5.8	154	62,000	200	堤体	-
松阪	新池	多気	明和	新茶屋	新茶屋水利組合	13	7.4	160	51,000	80	樋管	-
松阪	上村池	多気	明和	上村	上村水利組合	52	11	71	123,000	300	堤体及び余水吐	-
松阪	しんげ池	多気	明和	明星	明星水利組合	76	9.5	126	138,000	200	堤体	-
松阪	だんとく池	多気	明和	明星	明星水利組合	76	5.5	72	7,000	不明	堤体	-
松阪	西岡池	多気	明和	養村	養ヶ広水利組合	76	4.7	100	10,000	不明	堤体	30
南志	長谷池(1)	伊勢	津村		津村町水利組合	8	7	36	30,000	98	堤塘	160
南志	長谷池(2)	伊勢	津村		津村町水利組合	8	7	36	30,000	98	堤塘	160
南志	新池	伊勢	津村		奥山田水利組合	8	8	46	10,000	47	堤塘	-
南志	西池	伊勢	黒瀬	西池	黒瀬土地改良区	18	4	40	40,000	不明	堤塘	1400
南志	東池	伊勢	黒瀬	東池	黒瀬土地改良区	20	4	100	50,000	不明	堤塘	1400
南志	西世古池	伊勢	前山	西世古谷	佐八区	5	8	75	20,000	110	堤塘	10
南志	大池	度会	玉城	勝田	勝田区長	50	6	232	174,000	100	堤体	555
南志	本田池	度会	玉城	坂本	坂本区長	23	5	73	6,000	100	堤体	-
南志	原新池	度会	玉城	原	原区長	50	16	129	222,000	不明	堤体	700
南志	里山池	度会	玉城	山神	山神区長	15	11	130	62,000	不明	堤体	150
南志	押野池	度会	玉城	勝田	勝田区長	21	5	176	62,000	不明	堤体	400
南志	中角池	度会	玉城	中角	中角区長	12	11	86	180,000	不明	堤体	200
南志	叭池	度会	玉城	原	原区長	5	8	89	14,000	不明	堤体	700
南志	幸路池	度会	度会	駒ヶ野	駒ヶ野区	6	9	36	10,000	130	堤体	-
南志	奥池	度会	度会	上久具	上久具区	8	8	50	30,000	120	堤体及び余水吐	-
南志	西河内池	度会	度会	立花	立花区	10	9	75	43,400	130	堤体	-
南志	大野木池	度会	度会	大野木	大野木区	21	13	107	60,000	300	堤体	10
南志	長広池	度会	度会	麻加江	麻加江区	10	11	98	120,000	不明	堤体	-
南志	大河内谷奥池	度会	度会	立岡	立岡区	2	12	65	75,000	不明	堤体	-
南志	北山池(長原奥池)	度会	度会	長原	長原区	10	8.5	62	46,000	不明	堤体	-
南志	山人池	度会	度会	葛原	葛原区	3	7.5	70	30,000	不明	堤体	-
南志	花瀬池	度会	度会	栗原	栗原区	4	10	100	7,000	不明	堤体	-
南志	五ヶ町池	度会	度会	五ヶ町	五ヶ町区	2	7.5	30	5,000	不明	堤体	15
南志	水ノ田池	度会	度会	中之郷	中之郷区	4	10	40	5,000	不明	堤体	-
南志	谷村池	度会	度会	平生	平生区	2	7.5	30	5,000	不明	堤体	-
南志	東河内池	度会	度会	立花	立花区	3	8	48	6,000	不明	堤体	10
南志	大河内谷口池	度会	度会	立岡	立岡区	4	7.5	40	7,000	不明	堤体	-
南志	中谷池	度会	度会	平生	平生区	4	4	75	10,000	不明	堤体	-
南志	井谷池	度会	度会	坂井	坂井区	4	7.5	40	9,000	不明	堤体	6
南志	樋ノ谷池	度会	度会	坂井	坂井区	7	15	65	35,000	不明	堤体	15
南志	黒坂池	度会	大紀町	野原	黒坂水利組合	4	7.5	40	3200	150	堤体	35
南志	三瀬坂池	度会	大紀町	滝原	三瀬坂水利組合	4	10	40	7,500	100	堤体	30
南志	毛作池	度会	大紀町	滝原	里水利組合	11	14	77	5,700	150	堤体	150
南志	桂池	度会	大紀町	野添	野添水利組合	5	12	53	10,000	170	堤体	15
南志	口中野池	度会	大紀町	打見	打見水利組合	4	7.5	40	6,000	150	堤体	-
南志	イヤ谷池	度会	大紀町	大内山	笹 晋	2	3	30	920	120	堤体	3
南志	中組池	度会	大紀町	大内山	中組水利組合	2	4	40	9,000	120	堤体	80
南志	つづら谷池	度会	大紀町	大内山	藤原喜良	2	3	30	390	120	堤体	-
南志	樋ノ谷池	度会	大紀町	大宮町	神原水利組合	10	14	35	12,000	不明	堤体	-
南志	ウツバ谷池(ため池1)	鳥羽	安楽島	安久市	鳥羽市	2	7.5	75	18,750	不明	堤体	7
南志	湯夫池	志摩	浜島	南張	南張区	10	8	98	26,000	70	堤体	150
南志	庵ノ谷池	志摩	阿児	鶴方	西尾利良	10	3.5	55	3,400	200	余水吐	150
南志	大谷池	志摩	磯部	迫間	迫間区	6	8	53	27,000	不明	堤体	58
南志	六呂瀬池	志摩	磯部	栗木広	六呂瀬池水利組合	20	12	81	130,000	300	堤体	230
南志	万音池	志摩	磯部	迫間	迫間区	2	8	68	9,600	250	堤体	45
南志	一之河内池	志摩	磯部	捨山	捨山区長	7	7.5	43	19,400	200	堤体	35
伊賀	鳥瀬谷池	伊賀	長田		百田池水利組合	33	11	62	59,000	不明	堤体及び余水吐	-
伊賀	百ヶ池下池	伊賀	上ノ庄		大内区	24	8	133	33,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	西ヶ峰池	伊賀	大野木		辻 平夫	35	5	52	30,000	不明	堤体及び樋管	-
伊賀	三郎谷池	伊賀	大内		浅菜美郎	27	5	70	35,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	口戸池	伊賀	東高倉	分城	益井三郎	12	8	66	25,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	大沢下池	伊賀	中友生	旗ヶ峰	保田祐吉	7	3	150	35,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	小池(七ツ池)	伊賀	千才		吉田 勝	21	4	35	30,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	100
伊賀	大池(七ツ池)	伊賀	千才		吉田 勝	21	6	147	55,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	100

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積	ため池規模					予想人 的被害
		都市	町	字			堤高	堤長	貯水量	経過年数	危険箇所	
伊賀	真狐池(七ツ池)	伊賀	千才		吉田 勝	21	5	85	30,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	100
伊賀	今井池(七ツ池)	伊賀	千才		吉田 勝	21	7	100	30,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	100
伊賀	万吉池(七ツ池)	伊賀	千才		吉田 勝	21	4	70	23,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	100
伊賀	松ヶ谷池	伊賀	下友生		辻本正毅	18	6	140	35,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	120
伊賀	飛ヶ谷池	伊賀	大野木		浅菜美郎	24	8	75	50,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	新池	伊賀	大内		浅菜美郎	8	6	100	20,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	300
伊賀	池ヶ谷池	伊賀	三田	遠見塚	坂 兼明	4	8	40	15,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	100
伊賀	中尾池	伊賀	三田		坂 兼明	5	8	201	44,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	天ヶ久保池	伊賀	長田		木根区	10	6	82	21,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	志原池	伊賀	長田	志原	木根区	8	11	43	11,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	朝屋大池	伊賀	朝屋		吉川喜一	37	12	84	20,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	新池	伊賀	大内		矢萩 仁	8	6	100	15,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	100
伊賀	山辻池	伊賀	大野木		浅菜美郎	28	7	39	22,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	今池	伊賀	大野木		浅菜美郎	20	3	75	50,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	菟池(こも池)	伊賀	大野木		浅菜美郎	28	2	44	24,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	宮山口池	伊賀	法花		辻 平夫	20	4	67	30,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	尼池	伊賀	法花		辻 平夫	10	3	46	12,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	猿ヶ谷池	伊賀	法花		辻 平夫	14	6	93	21,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	12
伊賀	北谷池	伊賀	守田町	北谷	吉富徳雄	2	8	40	30,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	50
伊賀	坂本池	伊賀	四十九町	坂本	辻本正毅	8	8	75	13,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	25
伊賀	官着池	伊賀	東高倉		福森信夫	2	2	51	13,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	南谷池	伊賀	西高倉	森村	福森信夫	10	7	51	12,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	徳業寺池	伊賀	西高倉	森村	福森信夫	10	9	71	12,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	みこ池(獅子池)	伊賀	神戸		東田原区	15	6	130	11,000	不明	堤体及び余水吐	20
伊賀	森村池	伊賀	西高倉	森村	福森信夫	10	4	69	13,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	新池(南谷新池)	伊賀	西高倉	森村	福森信夫	10	9	50	12,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	水上池	伊賀	西高倉	水上	福森信夫	5	20	81	12,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	立合池	伊賀	一之宮		福田久馬男	8	5	93	12,000	不明	堤体及び余水吐	40
伊賀	千代鶴池	伊賀	一之宮		福田久馬男	8	8	100	16,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	20
伊賀	鳥居出池	伊賀	西高倉	鳥居出	福森信夫	4	5	40	10,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	80
伊賀	小猿間池	伊賀	大谷	小屋谷	福本 勇	5	7	32	10,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	中ノ池	伊賀	三田		中矢和則	15	2	35	10,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	100
伊賀	柳池	伊賀	野間		貝増寛三	1	4	26	10,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	80
伊賀	寺山池	伊賀	荒木	寺山	萬原金吾	8	7	40	17,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	20
伊賀	鹽越池	伊賀	大山田	馬野	安場甲子雄	12	11	41	20,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	20
伊賀	糠野池1号	伊賀	喰代		安場甲子雄	10	8	40	10,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	20
伊賀	城池	伊賀	高山	里	安場甲子雄	7	9	80	10,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	20
伊賀	狭間池	伊賀	蓮池		稲葉 林	17	9	53	72,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	20
伊賀	煤部池	伊賀	蓮池		稲葉 林	11	8	57	32,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	30
伊賀	角力谷池	伊賀	蓮池	横尾	稲葉 林	8	4	123	13,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	30
伊賀	野田池	伊賀	上友生	口林	腰山 修	37	9	42	17,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	中の池	伊賀	上友生	口林	腰山 修	37	9	36	11,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	水晶尾池	伊賀	上友生	水晶尾	西沢一男	20	13	67	35,000	不明	堤体及び樋管	-
伊賀	弁天池	伊賀	下友生	穴ヶ谷	猪田 登	21	5	298	30,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	綱池	伊賀	下友生	穴ヶ谷	猪田 登	212	4	248	30,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	新池	伊賀	下友生	東上新開	猪田 登	30	5	180	30,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	松ヶ谷池	伊賀	下友生		猪田 登	18	6	140	18,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	120
伊賀	田中新池	伊賀	猪田	膳詰	大森裕文	10	5	140	18,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	10
伊賀	新池	伊賀	猪田		浅井英夫	42	4	96	10,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	120
伊賀	諏訪大池	伊賀	諏訪	上広出	茶本嘉郎	6	6	43	16,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	金坪池	伊賀	山出		山中 弘	2	2	110	38,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	10
伊賀	寺の谷池	伊賀	上之庄	寺の谷	川口 修	2	6	62	12,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	30
伊賀	依那具新池	伊賀	依那具	山の神谷	福森一三	50	6	73	30,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	鳥羽上池	伊賀	市部		森本賢三	10	4	107	30,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	野縄池	伊賀	山出		山中 弘	42	5	251	32,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	120
伊賀	大谷池	伊賀	比自岐	北川原	大西 実	13	7	197	39,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	鈴ヶ谷池	伊賀	摺見	相量	東 兼義	8	8	44	21,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	岡波大池	伊賀	岡波		中西 博	12	5	121	30,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	長池	伊賀	下神戸	丸山	大北彦郎	10	5	162	72,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	15
伊賀	御殿池(大池)	伊賀	東谷	御殿	森内 良	16	10	75	24,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	30
伊賀	宇谷池	伊賀	白檀		北岡 雄	5	5	39	16,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	20
伊賀	朝妻池	伊賀	比土		麻川幾夫	20	7	300	65,000	不明	堤体及び樋管	80

地域	ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積	ため池規模					予想人 的被害
		都市	町	字			堤高	堤長	貯水量	経過年数	危険箇所	
伊賀	矢地勝池	伊賀	土橋		吉森松雄	10	7	74	35,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	30
伊賀	山王池	伊賀	土橋		吉森松雄	5	3	19	15,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	30
伊賀	寺の池	伊賀	土橋		吉森松雄	5	7	32	16,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	30
伊賀	谷の池	伊賀	土橋		吉森松雄	5	5	29	20,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	30
伊賀	風呂谷池	伊賀	長田		清水政一	2	3	30	14,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	20
伊賀	根本坊池	伊賀	緑ヶ丘東町		田端町	2	8	100	15,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	300
伊賀	欠ヶ谷池	伊賀	野間		貝増寛三	2	8	75	12,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	80
伊賀	尾根坂池	伊賀	三田		貝増寛三	2	7	35	15,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	100
伊賀	名倉池	伊賀	三田		貝増寛三	3	8	53	14,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	100
伊賀	新池	伊賀	阿山	音羽	稲本 勇	20	9	83	18,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	20
伊賀	鬼屋池	伊賀	西山	鬼屋	重倉竹蔵	2	6	37	18,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	20
伊賀	新池	伊賀	西明寺	新開	西田広三	4	8	75	30,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	100
伊賀	大沢池	伊賀	喰代		安場甲子雄	2	3	20	10,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	金剛寺東谷池	伊賀	上友生	金剛寺	藤山 修	2	4	30	10,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	西谷池	伊賀	界外		池沢宗晃	8	4	39	15,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	深谷池	伊賀	上友生		藤山 修	8	8	75	40,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	10
伊賀	長池	伊賀	上友生		池住喜久男	3	8	42	30,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	大沢古池	伊賀	中友生	旗ヶ峰	保田祐吉	10	3	75	15,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	20
伊賀	大沢下池	伊賀	中友生	旗ヶ峰	保田祐吉	7	3	150	10,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	20
伊賀	横山池	伊賀	喰代		池住喜久男	4	6	74	25,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	40
伊賀	峠池	伊賀	依那具	山の神谷	稲森一三	2	8	40	20,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	下野池	伊賀	森寺		松尾隆夫	10	4	75	22,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	彼岸代池	伊賀	猪田		大森裕文	16	6	84	16,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	80
伊賀	千本谷池	伊賀	猪田		山中 弘	2	5	114	20,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	120
伊賀	杉谷池	伊賀	予野		富沢芳郎	8	8	75	15,000	不明	堤体及び樋管	-
伊賀	灰谷池	伊賀	予野		富沢芳郎	8	8	40	16,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	20
伊賀	七ツ石池	伊賀	予野		富沢芳郎	4	8	40	12,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	日焼谷池	伊賀	白檉		北岡 雄	8	3	46	15,000	不明	堤体及び樋管	20
伊賀	穴虫池	伊賀	上神戸		和田和夫	10	5	71	20,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	10
伊賀	立石池	伊賀	上神戸		和田和夫	10	8	75	30,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	10
伊賀	狭戸池	伊賀	上神戸	狭戸	和田和夫	10	7	29	10,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	新開池	伊賀	下神戸		大北彦郎	7	3	37	13,000	不明	堤体、樋管及び余水吐	-
伊賀	ツボラ池	伊賀	摺見	古野	東 兼義	2	4	30	60,000	不明	堤体及び余水吐	-
伊賀	石堂池	伊賀	摺見	古野	東 兼義	12	8	52	50,000	不明	堤体及び余水吐	-
伊賀	大久保谷池	伊賀	摺見	摺見	東 兼義	7	7	40	12,000	不明	堤体及び余水吐	-
伊賀	笠松池	伊賀	比自岐	長言寺	大西 実	10	8	49	20,000	不明	堤体及び余水吐	-
伊賀	風呂波谷池	伊賀	比自岐	鳥屋川	大西 実	12	10	50	55,000	不明	堤体及び余水吐	-
伊賀	岡波新池	伊賀	比自岐		中西 博	6	7	40	12,000	不明	堤体及び余水吐	-
伊賀	斑子池	伊賀	上神戸		名張市土地改良区	15	8	130	12,000	不明	堤体及び余水吐	60
伊賀	兩沢池	伊賀	稲広		兩沢池水利組合	9	20	58	36,000	120	堤体及び余水吐	300
伊賀	深谷池	伊賀	深谷		深谷池水利組合	15	10	80	2,400	250	堤体及び余水吐	500
伊賀	百ヶ池	伊賀	阿保		百ヶ池水利組合	2	5	60	9,000	200	堤体及び余水吐	300
伊賀	野谷池	伊賀	柏野		柏野区	17	6	86	30,000	200	堤体及び余水吐	-
伊賀	上代池	伊賀	小杉		小杉水利組合	6	4	68	5000	200	堤体及び余水吐	10
伊賀	大正池	伊賀	石川		五ヶ字水利組合	25	14	75	480,000	40	堤体及び余水吐	90
伊賀	江谷池	伊賀	馬田		井子総代	5	13	42	25,000	300	堤体及び余水吐	80
伊賀	小袋池	伊賀	下友田		井子総代	6	12	150	2,000	300	堤体及び余水吐	50
伊賀	三ツ池	伊賀	横山		井子総代	20	5	100	33,000	110	堤体及び余水吐	20
伊賀	八田原池	伊賀	横山		井子総代	7	6	108	14,000	160	堤体及び余水吐	100
伊賀	滝谷池	伊賀	横山		阿山町土地改良区	200	23	280	800,000	36	堤体及び余水吐	100
伊賀	鈴鹿池	伊賀	玉瀬		井子総代	50	8	100	69000	63	堤体及び余水吐	100
伊賀	大沢池	伊賀	波敷野		井子総代	50	15	96	71,000	300	堤体及び余水吐	100
伊賀	相田池	伊賀	高畑		相田水利組合	9	6	125	15,000	不明	堤体及び余水吐	-
伊賀	松尾之池	伊賀	大谷		松尾之池水利組合	13	10	40	7,500	不明	堤体及び余水吐	130
伊賀	城越池	伊賀	千戸		福山孝夫	11	7	54	15,000	200	堤体及び余水吐	10
伊賀	青木池	伊賀	千戸		福川伝治	10	4	35	7,000	170	堤体及び余水吐	5
伊賀	中池	伊賀	千戸		福川伝治	5	8	100	10,000	120	余水吐	10
伊賀	新池	伊賀	真泥		福川伝治	25	10	36	10,000	100	余水吐	10
伊賀	前谷池	伊賀	甲野		藪田知巳	5	4	90	9,000	100	堤体及び余水吐	15
伊賀	定谷池	伊賀	中村		岡島一彦	5	11	30	6,000	40	堤体及び余水吐	20
伊賀	前垣内池	伊賀	真泥		中 道雄	15	10	80	20,000	100	堤体及び余水吐	90
伊賀	寺垣内池	伊賀	真泥		中 道雄	15	8	40	10,000	100	余水吐	20

9 都市ガス施設の状況

東邦ガス株式会社

(1) 営業所及び工場

名 称	所 在 地	電 話
桑 名 営 業 所	桑名市寿町2-31-12 三交桑名駅前ビル3階	0 5 9 4 - 2 5 - 0 2 2 1
四 日 市 工 場	四日市市霞 1 - 2 2 の 5	0 5 9 - 3 6 4 - 4 5 6 6
四 日 市 営 業 所	四日市市栄町 3 - 8	0 5 9 - 3 5 3 - 9 1 5 1
鈴 鹿 サ ー ビ ス セ ン タ ー	鈴鹿市白子町2925-1	0 5 9 - 3 6 8 - 2 2 5 5
津 営 業 所	津市南丸之内 4 - 1 0	0 5 9 - 2 2 8 - 7 1 6 1
松 阪 サ ー ビ ス セ ン タ ー	松阪市京町 1 区 3 0 - 4	0 5 9 8 - 5 1 - 5 5 1 8
伊 勢 サ ー ビ ス セ ン タ ー	伊勢市船江 2 丁目 2 7 - 4 3	0 5 9 6 - 2 8 - 9 1 0 1

(2) 供給区域

四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市、伊勢市を中心とした8市4町（各市町とも一部を除く）

(3) ガス施設の状況

イ．ガス発生設備及びガスホルダー

名称	原料貯蔵能力		ガス発生設備		原料処理能力	ガス製造能力	ガスホルダー	
	貯蔵量	基数	種 類	基数			種 類	基数
四日市工場	LNG80,000kl	2	液化天然ガス発生設備	3	480t/日×2 960t/日×1 72t/日×3	2,296千m ³ /日 (46.04655MJ/m ³ N) 231千m ³ /日 (46.04655MJ/m ³ N)		
	LPG100t 150t	2 1	液化石油ガス発生設備	3				
津LNGステーション	LNG 360kl	2	液化天然ガス発生設備	5	72t/日×3 120t/日×2 45t/日×1	546千m ³ /日 (46.04655MJ/m ³ N) 48千m ³ /日 (46.04655MJ/m ³ N)		
	LNG 18kl	2						
	LPG 20t	1	液化石油ガス発生設備	1				
桑名供給所							球 3,000m ³ ×0.53MPa	2
四日市供給所							有15,000m ³ 7,000m ³	1 1
							球10,000m ³ ×0.63MPa	2
津供給所							球 10,000m ³ ×0.73MPa	1
伊勢供給所							球 3,000m ³ ×0.68MPa	2

注) 有は有水式 球は球形

ロ．導管延長 (m)

5 0 2 k m (中圧) 2 , 2 2 4 k m (低圧)

(1) 供給所及び工場

名 称	所 在 地	電 話
本 社 供 給 所	伊賀市上野茅町 2 7 0 6	0595-21-3611
ゆ め が 丘 工 場	伊賀市ゆめが丘 7 - 4 - 8	0595-26-0230

(2) 供給区域

伊賀市（一部を除く）

(3) ガス施設の状況

イ . ガス発生設備及びガスホルダー

工場名	ガス発生設備		原料処理能力	ガス製造能力	ガスホルダー		原料ガス貯蔵能力	
	種 類	炉数			種 類	基数	貯蔵量	基数
本 社 供 給 所					有 5,500m ³	1 基		
ゆ め が 丘 工 場	液化天然ガス発生設備	4 基	30 t / 日 × 3 基	108,000Nm ³ /日	球形 3,000m ³ × 0.63MPa	1 基	LNG180KL	1 基
	液化天然ガス発生設備	1 基	48 t / 日 × 1 基	57,600Nm ³ /日			LNG100KL	3 基
	液化石油ガス発生設備	1 基	5.1 t / 日 × 1 基	2,520Nm ³ /日			LNG 56KL	1 基
計		6 基				2 基		7 基

ロ . 導管延長

13,529m (中圧) 179,627m (低圧)

名張近鉄ガス(株)

名張市桔梗が丘 1 - 1 - 5 - 1

電話 0595-65-2311

H20.9末現在

工場名	ガス発生設備		原料処理能力	ガス製造能力	ガスホルダー		原料ガス貯蔵能力	
	種 類	炉数			容 量	基数	容 量	基数
八幡製造所 (都市ガス製造設備)	液化天然ガス発生設備	6 基	36t/日 × 4 基	m ³ /日 179,040	球形 5,000 m ³ × 0.59MPa	1	LNG150kL	4
	液化石油ガス発生設備	2 基	10.8t/日 × 1 基		球形 3,000 m ³ × 0.59MPa	1	LPG50 t	1
八幡製造所 (高圧ガス製造設備)	-	-	448,374Nm ³ /日	-	-	-	LPG50t	3
つつじが丘住宅地 特定製造所	液化石油ガス発生設備	3 基	24t/日 × 3 基	-	-	-	LPG15t	2
すずらん台住宅 特定製造所	液化石油ガス発生設備	2 基	12t/日 × 2 基	-	-	-	LPG10t	2
桐ヶ丘住宅地 特定製造所	液化石油ガス発生設備	3 基	24t/日 × 1 基 12t/日 × 2 基	-	-	-	LPG10t	2
計		16基				2	150 t	15

・ 導管延長44,181m (中圧) 273,509m (低圧)

・ 供給区域 名張市（一部を除く）

10 放射性物質関係施設等一覧表

(1) 放射性物質関係施設一覧

県内における診療用放射性同位元素等の設置状況

保 健 所 名	施 設 名	開 設 者	診 療 用 放 射 線 の 種 類						陽電子断 層撮影診 療用放射 性同位元 素
			診療用高 エネルギー 放射線 発生装置	診療用粒 子線照射 装置	診療用放 射線照射 装置	診療用放 射線照射 器具	放射性同 位元素装 備 診療機器	診療用放 射性同位 元素	
四 日 市	県立総合医療センター	県 立							
	市立四日市病院	市 立							
	四日市社会保険病院	社 保 連							
	小山田記念温泉病院	医療法人							
鈴 鹿	鈴鹿中央総合病院	厚 生 連							
	鈴鹿回生病院	医療法人							
	塩川病院	医療法人							
津	三重大学医学部附属病院	大学法人							
	三重中央医療センター	独立行政 法 人							
松 阪	松阪市民病院	市 立							
	松阪中央総合病院	厚 生 連							
	済生会松阪総合病院	済 生 会							
伊 勢	市立伊勢総合病院	市 立							
	山田赤十字病院	日 赤							
	県立志摩病院	県 立							
伊 賀	上野総合市民病院	市 立							
尾 鷲	尾鷲総合病院	市 立							
計			12		7	4	6	16	5

(2) 放射線量測定用具保有状況及び測定要員数

		個人被ばく 測定用具		放射線量測定用具			測定要員			
		フィルム バッジ	ポケット 線量計	G M 式 サーベイ メータ	電離箱 式	放射能 検知装置	第1種 放射線取扱 主任者	第2種 放射線取扱 主任者	放射線 技師等	X線 作業 主任者
		個	個	基	基	基	人	人	人	人
健康 福祉部	保健環境研究所		2	2		2		6	1	2
	草の实りハビリテーションセンター	7							1	
	各保健所	12			8				12	
環境 森林部	保健環境研究所			1				3		1
農水 商工部	中央家畜保健衛生所							1		
	工業研究所	9	1			2	2	1		5
	工業研究所金属研究室	2								2
	工業研究所窯業研究室	7	4		1					7
	農業研究所	4		1	1		1	1		
病院 事業庁	総合医療センター	134	2					1	17	2
	こころの医療センター	4			1				1	1
	一志病院	22			1				2	2
	志摩病院	109			1	1			10	16
	計	310	9	4	13	5	3	13	44	38

第 3 章 防 災 施 設 と 設 備

1 化学消火薬剤保有現況

(1) 市町の保有

保 管 所	在 地	電 話 番 号			化 学 消 火 剤			オイル フェンス	油処理剤	油吸着材	備 考	
		市外 局番	局番	番 号	たん 白 系	合成界面 活性剤	粉 末					
					/	/	kg	m	/	枚		
津 市	津市西丸之内23-1	059	229	3104			0	135	72	2,702		
津市消防本部	津市久居明神町2276	059	254	(代)0119			3,932		738	1,921		
四日市市	四日市市諏訪町1-5	059	354	8119			1,200	727	342	6,900		
四日市市消防本部	四日市市西新地14-4	059	356	2004			115,160	200	1,570kg	5,762		
松 阪 市	松阪市殿町1340-1	0598	53	4313			210	40	ACライト126kg フィルトン30kg シーケリーン 195kg	1,157		
松阪地区広域消防組合消防本部	松阪市川井町1001-1	0598	25	1414	1,184		3,220	160	ACライト705.5 フィルトン237	2,476		
伊勢市消防本部	伊勢市神田久志本町1436-1	0596	25	(代)1261			640	240	流出処理剤 30kg	90kg	油ゲル化 剤24kg	
桑 名 市	桑名市中央町2-37	0594	24	1185				232		220 169kg		
桑名市消防本部	桑名市大字江場7	0594	24	0119			6,369	100	1,970	2,140	油 処 理 剤 (ACライト)	
鈴鹿市消防本部	鈴鹿市飯野寺家町217-1	059	382	0500				420		1,350 660kg	水 成 膜 系440 ^g 高 分 子 ゲル耐アル コール泡2, 400 ^g	
亀山市消防本部	亀山市野村四丁目1番23号	0595	82	0244			2,825			吸着マット 104kg ACライト 244kg		
志 摩 市	志摩市阿児町鶴方3098-22	0599	44	0203						400		
志摩広域消防組合消防本部	志摩市阿児町鶴方3080	0599	43	1418			1,660					
鳥羽市消防本部	鳥羽市船津町281	0599	25	2821			300		65kg	400		
尾 鷲 市	尾鷲市中央町10-43	0597	23	8118					992	2,700		
三重紀北消防組合	尾鷲市中川28-43	0597	22	8679			29,940	300	3,344	402kg		
熊野市消防本部	熊野市有馬町1365-1	0597	89	0119			676	30	110	200		
伊賀市消防本部	伊賀市平野山之下380-5	0595	24	9100	520		1,950	120		860 566kg		
名張市消防本部	名張市鴻之台1番町2番地	0595	63	0999			8,120			360kg		
紀勢地区広域消防組合消防本部	多気郡大台町佐原754	0598	82	(代)3611			450		180kg	1,000		
い な べ 市	いなべ市員弁町大字笠田新田111	0594	74	5805			990	40	40kg	800		
木 曾 岬 町	桑名郡木曾岬町大字西対海地251	0567	68	8111			108	100				
東 員 町	員弁郡東員町大字山田1600	0594	86	2824			200			800		
菰野町消防本部	三重郡菰野町大字潤田4418	059	394	3211			940		100kg	300		
朝 日 町	三重郡朝日町大字小向893	059	377	5651			340			300		
川 越 町	三重郡川越町大字豊田一色280	059	366	7113					0	100		
大 紀 町	度会郡大紀町大字滝原1610-1	0598	86	2212								
南 伊 勢 町	度会郡南勢町五ヶ所浦3057	0599	66	1111			440	660	756	11,200		
紀 北 町	北牟婁郡紀北町海山区相賀495-8	0597	32	3904					80kg	350		
計					2,130		83,939	100	3,207	7,678/ 764kg	40,216 2,602kg	

(2) 海上保安庁の保有

保 管	所 在 地	電 話 番 号			化 学 消 火 剤			オイル フェンス	油処理剤	油吸着材	備考
		市外局番	局番	番 号	たん白系	合成界面 活性剤	粉 末				
名古屋海上保安部	名古屋市南区入船2丁目3-12	052	661	1615-7	9,800	1,360	kg	m	7,070	479kg	ジェル 化剤 120 /
衣浦海上保安署	半田市11号地2	0569	22	4999		600		280	680	80	
蒲郡海上保安署	蒲郡市浜町1	0533	68	4999	200	620			850	180	
常滑海上保安署	常滑市セントレア4-7	0569	35	0888		200			90	20	
四日市海上保安部	四日市市千歳町5-1	059	351	3161-2	13,600	5,800	3,000	900	6,400	533	
鳥羽海上保安部	鳥羽市鳥羽1-2383-28	0599	25	3175	700	1,000		260	4,200	436	
浜島分室	志摩市浜島町大字浜島	0599	53	0300		140			180	30	
尾鷲海上保安部	尾鷲市林町1-29	0597	25	0118	1,040	660		300	2,770	181	
計					25,340	10,380	3,000	2,380	22,240	1,939	

(注) 各資材は、基地保有のほか所属巡視船艇に分散搭載している。

(3) 県の保有 (貸付)

保 管	所 在 地	電 話 番 号			化 学 消 火 剤			オイル フェンス	油処理剤	油吸着材	備考
		市外局番	局番	番 号	たん白系	合成界面 活性剤	粉 末				
四日市市消防本部	四日市市西新地14-4	059	356	2001			kg	m			防災対 策室分
三重紀北消防組合	尾鷲市大字南浦字上中川1321	0597	22	8670				300	3,344		"
鳥 羽 市	答志漁業協同組合	0599	37	2018				100			水産室分
"	和具浦 "	0599	37	2010				25		150	"
"	桃取 "	0599	37	3007				370			"
"	小浜 "	0599	25	2118						50	"
"	相差 "	0599	33	6002						50	"
"	畦蛸 "	0599	33	6010				80		10	"
"	千賀堅子 "	0599	33	6380					360		"
"	浦村 "	0599	32	5002						300	"
南 伊 勢 町	南伊勢町役場	0599	66	1111				180			"
三重県漁業協同組合連合会	丸美水産倉庫	059	228	1205				940		23,600	漁連
"	三重県漁業協同組合連合会度支所	0596	28	9121				1,500		12,000	水産室分
計								3,495	3,704	36,160	

(4) 各建設事務所の保有

保 管	所 在 地	電 話 番 号			オイルフェンス (m)	吸着マット (枚)	組立ポート (匁)
		市外局番	局 番	番 号			
桑 名 建 設 事 務 所	桑名市中央町5丁目71	0594	24	3663	40	160	1
四 日 市 建 設 事 務 所	四日市市新正4丁目21-5	059	352	0671	40	160	1
鈴 鹿 建 設 事 務 所	鈴鹿市西条5丁目117	059	382	8691	40	160	1
津 建 設 事 務 所	津市桜橋3丁目446-34	059	223	5215	100	240	1
松 阪 建 設 事 務 所	松阪市高町138	0598	50	0579	720	2,250	1
伊 勢 建 設 事 務 所	伊勢市勢田町622	0596	27	5205	40	160	1
志 摩 建 設 事 務 所	志摩市阿児町鶴方3098-9	05994	3	9626	40	160	1
伊 賀 建 設 事 務 所	伊賀市四十九町2802	0595	24	8210	40	160	1
尾 鷲 建 設 事 務 所	尾鷲市坂場西町1-1号	0597	23	3539	40	160	1
熊 野 建 設 事 務 所	熊野市井戸町371	0597	89	6147	125	1700	1
計					1,265	5,470	11

2 林野火災対策備蓄資機材

(1) 県有

ア 陸上用資機材

資機材名	規 格	数 量	保 管 場 所
チェーンソー	ラビットCL60	10台	5台 陸上自衛隊 5台 三重県備蓄倉庫
ジェットシューター	60cm×40cm 18/入	30台	15台 陸上自衛隊 15台 三重県備蓄倉庫
自動刈りはらい機		5台	陸上自衛隊
ロ ー プ	1本 20m	30本	〃
消 火 薬 剤	ファイヤーストップ20/入	88缶	〃
か ま		20丁	三重県備蓄倉庫
と び		20本	陸上自衛隊
な た		30丁	〃

イ 空中用消火資機材

		保管場所				
資機材名	規 格	県備蓄センター (消防学校)	三重県備蓄倉庫	尾鷲市倉庫	計	
中型ヘリ用散布装置	水のう型(700/入)	7台	10台	5台	22台	
混合機	ポンプ噴射水利用(高島式)	2台	2台	2台	6台	
組立水そう	ナイロンターポリン製(2,500/入)	3台	3台	2台	8台	
化学消火剤粉砕機	粉砕能力 20秒 / 25kg		1台		1台	
可搬式動力ポンプ	ラビット 30HP	2台	3台	3台	8台	
ホース	径65mm 長20m	10本	12本	12本	34本	
吸管	径75mm 長6m	2本	2本	3本	7本	
スーパーマッフル	25kg入		80袋		80袋	
エフアールS	20kg入	270缶	100缶	250缶	620缶	
増粘剤	20kg入	22袋	26袋	20袋	68袋	
着色剤		30kg	30kg	30kg	90kg	

ウ 防災航空隊空中消火資機材

資機材名	規 格	数 量
防災ヘリ用散水装置	消火バケツ型(910 l)	2 台
	ドロップタンク(1300l)	1 台

(2) 市町保有

地域名	市町名	機 材 名										
		防火水槽	利自然 用然水 施設利	補給 空中 給基地 等	消 防 無 線	工 林 作 野 火 車 災	カ ブ ツ ツ タ シ ユ	チ エ ー ン ソ ー	散 水 搬 送 装 置 式	送 水 搬 送 装 置 式	消 防 ポ ン プ	軽 可 搬 式
地特員 域別弁	いなべ市	536		1	200			20			1	
	東員町							7	15		1	
地特三 域別泗	四日市市								17			
	菰野町	1			14			15	6	1	1	
地特鈴 域別亀	鈴鹿市		2					55	108		2	2
	亀山市			17				3	110		5	
地特津 域別	津市	145						31	45		27	7
地特松 域別阪	松阪市							3				
	多気町							6	5	1		
特別伊 勢・度 会	伊勢市	3			81			18	171		7	
	度会町	1						10			1	
	南伊勢町							2	140		4	
特別飯 南多 気	大台町		18									
	宮川村	1	2							2		
特別鳥 羽志 摩	志摩市	120			99				22		66	
	鳥羽市	64			55			22	150		2	
地特紀 域別勢	大紀町	150	17						50	2	27	1
特別伊 賀北 部	伊賀市	82	31					4	8			
地特名 張市	名張市	37						5	68		1	
特別紀 地区北	尾鷲市	26						6	30	2	5	
	紀北町	86			67			5	53	2	30	
特別紀 地区南	熊野市	58	13		57			8	73		17	
	御浜町	81	4		17			1				

3 孤立地域対策用資機材

空中輸送用補助資機材

資機材名	規格	数量	保管場所
燃料輸送容器	18鉄製	20個	県防災資材備蓄センター (消防学校)
プロパンガス保安型栓	10 ボンベ用	20個	"

4 災害医療センター（災害拠点病院）

区分	施設名	所在名	電話番号
基幹	三重県立総合医療センター	四日市市大字日永5450-132	059-345-2321
地域	三重県厚生連 いなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜771	0594-72-2000
	市立四日市病院	四日市市芝田2丁目2-37	059-354-1111
	三重県厚生連 鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町字山之花1275-53	059-382-1311
	国立大学法人三重大学医学部附属病院	津市江戸橋2丁目174	059-232-1111
	松阪市民病院	松阪市殿町1550	0598-23-1515
	山田赤十字病院	伊勢市御園町高向810	0596-28-2171
	三重県立志摩病院	志摩市阿児町鷓方1257	0599-43-0501
	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町831	0595-24-1111
	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町5-25	0597-22-3111

5 救急告示医療機関

保健所	区分	施設名	所在地	電話番号
桑名	病院	医療法人 山本総合病院	桑名市寿町3丁目11	0594-22-1211
		医療法人誠会 山崎病院	桑名市大字江場1365	0594-22-0983
		桑名市民病院	桑名市大字北別所416-1	0594-22-7111
		医療法人 桑名病院	桑名市京橋町30	0594-22-0460
		青木記念病院	桑名市中央町5丁目7	0594-22-1711
		ヨナ八総合病院	桑名市和泉8丁目264-3	0594-23-2415
		桑名市民病院分院	桑名市中央町1丁目32	0594-22-0650
		桑栄病院	桑名市内堀28-1	0594-23-0452
		三重県厚生連 いなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜771	0594-72-2000
		医療法人社団大和会 日下病院	いなべ市北勢町阿下喜680	0594-72-2511
	診療所	青木内科	桑名市新西方2丁目82	0594-22-1111
大桑クリニック	桑名市多度町大字柚井字境川132	0594-48-5311		
四日市	病院	市立四日市病院	四日市市芝田2丁目2-37	059-354-1111
		三重県立総合医療センター	四日市市大字日永5450-132	059-345-2321
		四日市社会保険病院	四日市市羽津山町10-8	059-331-2000
		小山田記念温泉病院	四日市市山田町5538-1	059-328-1260
		医療法人里仁会 二宮病院	四日市市中部8-15	059-351-2466
		医療法人 富田浜病院	四日市市富田浜町26-14	059-365-0023
		医療法人社団 山中胃腸科病院	四日市市小古曾3丁目5-33	059-345-0511
		医療法人社団主体会 主体会病院	四日市市城北町8-1	059-354-1771
		医療法人三愛四日市消化器病センター	三重郡菟野町宿野神明田432	059-393-2210
		三重県厚生連 菟野厚生病院	三重郡菟野町大字福村75	059-393-1212
	診療所	医療法人未生会 来田整形外科	四日市市日永1丁目7-19	059-346-2558
	医療法人 山本整形外科	四日市市生桑町584-4	059-333-0220	
	医療法人 佐藤クリニック	四日市市中納屋町4-1	059-353-9261	
	小畑整形外科	三重郡川越町豊田432	059-365-0765	
鈴鹿	病院	高木病院	鈴鹿市高岡町550	059-382-1385
		鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町字保子里112-1	059-375-1212
		三重県厚生連 鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町字山之花1275-53	059-382-1311
		医療法人誠仁会 塩川病院	鈴鹿市平田1丁目3-7	059-378-1417
	亀山市立医療センター	亀山市亀田町466-1	0595-83-0990	
診療所	川口整形外科	亀山市野村4丁目4-19	0595-82-8721	
津	病院	大門病院	津市大門2-1	059-226-5525
		武内病院	津市北丸之内82	059-226-1111
		医療法人 永井病院	津市西丸之内29-29	059-228-5181
		国立大学法人三重大学医学部附属病院	津市江戸橋2丁目174	059-232-1111
		医療法人同心会 遠山病院	津市南新町17-22	059-227-6171
		医療法人 吉田クリニック	津市栗真中山町79-5	059-232-3001
		岩崎病院	津市一身田町333	059-232-2216
		津生協病院	津市船頭町1721	059-225-2848
		若葉病院	津市南中央28-13	059-227-0207
		国立病院機構三重中央医療センター	津市久居明神町2158-5	059-259-1211

保健所	区分	施設名	所在地	電話番号
		榊原温泉病院	津市榊原町字石ノ戸1033-4	059-252-1111
		三重県立一志病院	津市白山町南家城616	059-262-0600
松阪	病院	三重県厚生連 松阪中央総合病院	松阪市川井町字小望102	0598-21-5252
		恩賜財団済生会 松阪総合病院	松阪市朝日町一区15-6	0598-51-2626
		松阪市民病院	松阪市殿町1550	0598-23-1515
		三重県厚生連 大台厚生病院	多気郡大台町佐原63-8	0598-82-1313
		大台町国民健康保険 報徳病院	多気郡大台町江馬292	0598-76-1133
		三重ハートセンター	多気郡明和町大字大淀字駒至2227-1	0596-55-8188
		伊勢	病院	市立伊勢総合病院
山田赤十字病院	伊勢市御園町高向810	0596-28-2171		
医療法人全心会 伊勢慶友病院	伊勢市常磐2丁目7-28	0596-22-1155		
町立南伊勢病院	度会郡南伊勢町五ヶ所浦2969	0599-66-0011		
国民健康保険志摩市民病院	志摩市大王町波切1941-1	0599-72-5555		
三重県立志摩病院	志摩市阿児町鷓方1257	0599-43-0501		
	診療所	三重県厚生連 南島メディカルセンター	度会郡南伊勢町東宮86-1	0596-72-0001
伊賀	病院	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町831	0595-24-1111
		医療法人社団 岡波総合病院	伊賀市上野桑町1734	0595-21-3135
		名張市立病院	名張市百合が丘西1番町178	0595-61-1100
尾鷲	病院	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町5-25	0597-22-3111
		長島回生病院	北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島2	0597-47-1651
	診療所	医療法人十起会 内山クリニック	尾鷲市朝日町14-48	0597-22-2118
熊野	病院	紀南病院	南牟婁郡御浜町大字阿田和4750	05979-2-1333

6 応急給水用車両及び資機材

(市町保有分)

市町名	給水車		ろか器		給水タンク		ポリタンク
	保有数	能力	保有数	能力	保有数	能力	
	台	m ³	台	//H	台	m ³	個
津市	3	2×2.0 1×7.0	35	20×2,000 15×1,000	41	3×0.25 1×4.0 7×2.0 17×1.0 12×0.5 1×0.2	156×20 / (給水袋) 107×5 / 18,920×6 / 105×10 /
四日市市	2	2×2.0	4	1×4,000 3×2,000	10	10×1.0	50×20 / 880×10 / 9,100×6 /
伊勢市	1	1×2.0	32	5×4,000 1×3,800 6×2,000 20×250	10	2×0.5 5×1.0 1×1.5 2×2.0	9,000×10 / (給水袋) 6,500×10 / 2,000×6 /
松阪市			17	17×2,000	16	7×0.5 6×1.0 3×1.5	96×20 / (給水袋) 23,300枚×10 / 14,600枚×6 / 1,000枚×5 /
桑名市			3	3×4,000	24	17×0.5 4×1.0 2×1.5 1×2.0	70×10 / 360×18 / 86×20 /
伊賀市	3	1×4.0 2×2.0			18	1×2.0 4×1.0 10×0.5 3×0.2	4000×5 / 180×20 /
鈴鹿市	1	1×2.0			3	3×1.0	400×20 / (給水袋) 16,000枚×6 / (布製タ) 112×500 /
名張市	2	1×2.0 1×4.0	1	1×1,000	8	1×2.0 2×1.0 5×0.5	104×20/ (給水袋) 400枚×5/ 1,420枚×10 /
尾鷲市			12	12×2,000	5	1×0.5 2×1.0 1×1.5 1×2.0	191×10 / 7,000×6 / 300×10 /
龜山市	1	1×3.5			3	2×1.0 1×2.0	100×20 /
鳥羽市					3	2×1.8 1×1.5	300×18 / (給水袋) 100枚×6 /
熊野市			7	6×2,000 1×0.5	4	2×1.0 2×0.3	118×10 / 110×5 / (給水袋) 180×10 / 3,000×6 /
いなべ市			1		3	3×1.0	60×20 /

市町名	給 水 車		ろ か 器		給 水 タ ン ク		ポリタンク
	保有数	能 力	保有数	能 力	保有数	能 力	
	台	m ³	台	l/H	台	m ³	個
志摩市	2	2×2.0	8	7×2,000 1×24	10	2×1.0 2×0.8 1×0.3 1×2.0 3×1.8 1×1.5	2×15 / 3×10 / 54×20 /
東員町			6	1×4,100 5×2,000	2	1×0.5 1×2.0	3×1,000 / 4×500 / 20×20 / 100枚×10 / 1,400枚×6 /
木曾岬町			2	2×2,000	4	4×1.0	500×20 /
菰野町			10	1×3,800 9×2,000	3	2×0.5 1×1.5	69×20 /
朝日町					1	1×1.0	200×20 /
川越町			2	2×1,800	1	1×1.5	
多気町					4	1×0.2 1×0.5 1×1.0 1×1.5	50×20 / 2×500 / 1,600枚×6 /
明和町					4	1×1.0 3×1.5	180枚×8 /
大台町							34×20 / 5×500 /
玉城町					1	1×1.5	
大紀町					5	3×0.6 1×0.8 1×1.0	2×20 /
度会町			4	1×2,000	1	1×1.0	300枚×10 /
南伊勢町					5	3×1.0 2×1.5	100×10 / 15×20 /
紀北町			1	1×2,000	3	1×1.0 1×1.5 1×2.0	60×23 / 2,200枚×6 / 600枚×10 /
御浜町					7	3×0.5 3×1.0 3×1.5	1×500 / 30×20 /
紀宝町			5	1×4,000 / 3×2,000 1×360	1	1×1.5	2×500 /
計	12		172		192		

(県企業庁保有分)

	給 水 車		ろ か 器		給 水 タ ン ク		ポリタンク
	保有数	能 力	保有数	能 力	保有数	能 力	
播磨浄水場 (桑名市)	台	m ³	台	//H	台	m ³	個
水沢浄水場 (四日市市)					1	1 × 1.5	(給水袋) 1,000 × 6 /
中勢水道事務所 (津市)					1	1 × 1.5	39 × 20 / (給水袋) 1,000 × 6 /
南勢水道事務所 (多気町)					1	1 × 1.5	50 × 20 / (給水袋) 1,000 × 6 /
三瀬谷発電 管理事務所 (大台町)			1	1 × 1,200			
青蓮寺発電 所 (名張市)			1	1 × 1,200			
蓮発電所 (松阪市)			1	1 × 1,200			
比奈知発電 所 (名張市)			1	1 × 1,200			
宮川発電管 理支所 (紀北町)			1	1 × 2,000			

7 応急排水用資機材

区 分	原 動 機		ポ ン プ			付 属 品				鉄 管			保 管 場 所	
	馬力型式	エンジン ナンバー	m / m	型 式	ポ ン プ ナ ン バ ー	ス ル ー ス バ ル ブ	フ ィ ト 弁	平 ベ ル ト	1.00 m	1.50 m	2.50 m	90°		45°
1	16HP 三菱	M-16 1741	"	エバラ渦巻	R550229	1	1	-	2	2	2	-	-	埋蔵文化 センター 嬉野支所 内
2	" クボタ	2B-18H 028-52	"	エバラ斜流	RB-50042	1	1	-	2	2	2	-	-	"
計		2 台			2 台	2	2	-	4	4	4	-	-	

〔東海農政局保有ポンプ一覧〕

管 理 番 号	口 径 (mm)	揚 程 (m)	吐 出 量 (m ³ /分)	機 関 出 力 (P S)	購 入 年 度
46-17P	100	15.0	1.0	12	昭和46年
46-18P	100	15.0	1.0	12	昭和46年
46-19P	100	15.0	1.0	12	昭和46年
46-20P	100	15.0	1.0	12	昭和46年
46-21P	100	15.0	1.0	12	昭和46年
46-22P	100	15.0	1.0	12	昭和46年
46-23P	100	15.0	1.0	12	昭和46年
46-24P	100	15.0	1.0	12	昭和46年
46-25P	250	5.0	8.0	18	昭和46年
51-13P	250	6.0	6.0	15	昭和51年
51-14P	250	6.0	6.0	15	昭和51年
51-15P	250	6.0	6.0	15	昭和51年
52-1P	250	6.0	6.0	15	昭和52年
52-2P	250	6.0	6.0	15	昭和52年
52-3P	250	6.0	6.0	15	昭和52年
52-4P	250	6.0	6.0	15	昭和52年
52-5P	250	6.0	6.0	15	昭和52年
54-8P	250	6.0	6.0	15	昭和54年
54-9P	250	6.0	6.0	15	昭和54年
54-10P	250	6.0	6.0	15	昭和54年
62-8P	150	15.0	2.8	15	昭和62年
63-10P	100	8.5	1.0	5	昭和63年
63-11P	100	8.5	1.0	5	昭和63年
63-12P	100	8.5	1.0	5	昭和63年
1-8P	100	8.5	1.0	5	平成1年
1-9P	100	8.5	1.0	5	平成1年
1-10P	100	8.5	1.0	5	平成1年
1-11P	100	8.5	1.0	5	平成1年

各ポンプの配管、ホース、弁、ボルト・ナットも付属品として保管しています。

8 ごみ、し尿処理施設現況と運搬車両

市町名及び 一部事務組合等名称	ご み				し 尿			
	焼却（RDF化）施設		収 集 車		処 理 施 設		収 集 車	
	施設数	処理能力 (t/日)	台 数	積載車 (t)	施設数	処理能力 (kl/日)	台 数	積載車 (kl)
津 市	3	455	34	128	2	328		
四 日 市 市	2	465	58	169	1	50		
伊 勢 市			50	89				
松 阪 市	2	260	40	94				
桑 名 市	1	230	10	21				
鈴 鹿 市	1	270			1	270		
尾 鷲 市	1	45	15	27	1	40	4	7
亀 山 市	1	80	13	36	2	80		
鳥 羽 市	2	53	2	4				
熊 野 市	1	30	12	25	3	43		
い な べ 市	1	40	8	18				
志 摩 市	5	123	32	49				
伊 賀 市	1	135	8	13	2	150	9	22
菰 野 町	1	40	13	21				
多 気 町	1	15						
度 会 町			6	12				
南 伊 勢 町	1	15	10	22				
紀 北 町	2	41	5	10	1	28		
御 浜 町			5	11				
紀 宝 町			8	19				
奥伊勢広域行政組合					1	40		
朝明広域衛生組合					1	300		
松阪地区広域衛生組合					1	200		
伊賀南部環境衛生組合	1	95	27	63	1	123		
鳥羽志勢広域連合					1	155		
桑名・員弁広域連合					1	164		
伊勢広域環境組合	1	240			1	270		
朝日町,川越町組合立環境CC			5	15				
菊狭間環境整備施設組合			10	25				
南牟婁清掃施設組合	1	23						
桑名広域清掃事業組合	1	230						
香肌奥伊勢資源化広域連合	1	44	19	49				
委 託 業 者			333	720			108	434
許 可 業 者			2,763	7,488			473	1,523

9 三重県高圧ガス防災事業所一覧

No	ガス名	防災事業所名	所在地	電話 (平日・昼間)	電話 (夜間・休日)
1	LPガス	タチ燃商(株)	津市高茶屋 7-5-52	059-234-6531	
2	LPガス	東ソ(株)四日市事業所	四日市市霞 1-8	059-364-1115	059-364-7551
3	LPガス	コス石油(株)四日市製油所	四日市市大協町 1-1	059-354-8744	
4	LPガス	昭和四日市石油(株) 四日市製油所	四日市市塩浜町 1	059-347-5582	059-347-5517
5	LPガス	石原産業(株)四日市工場	四日市市石原町 1	059-345-6127	059-345-6165
6	LPガス	関西プロパン瓦斯(株) 志摩営業所	志摩市阿児町鶴方字金谷 2944	0599-43-0081	0599-43-2144
7	LPガス	高圧ガス工業(株)三重工場	桑名市大字能部 818	0594-31-2121	
8	LPガス	上野ガス(株)	伊賀市上野芽町 2706	0595-21-3611	0595-21-3611
9	LPガス	東邦液化ガス(株)鈴鹿充て ん所	鈴鹿市河田町 789	059-381-6003	059-381-6003
10	LPガス	大陽日酸工業(株)-中部(株) 三重支店	鈴鹿市一ノ宮町屋佐縄 1159	059-369-1770	059-369-1770
11	LPガス	名張近鉄ガス(株)八幡製造 所	名張市八幡 1232-1	0595-61-0020	0595-61-0020
12	LPガス	(株)ミツロク三重支店	三重郡川越町大字高松字葎野 1532-1	059-365-8248	059-365-8248
13	LPガス	名古屋プロパンガス(株) 伊勢支店	多気郡明和町新茶屋 460	0596-52-0175	0596-52-0175
14	LPガス	東海日通ガス(株)	度会郡大紀町滝原 924-2	0598-86-2030	0598-86-2030
15	LPガス	関西プロパン瓦斯(株)	津市末広町 10-16	059-227-6216	
16	LPガス	JA全農みえ中央ガスセンター	津市戸木町機ノ前 4276-3	059-256-1711	059-256-1711
17	LPガス	JA全農みえ 熊野LPガス供給センター	南牟婁郡御浜町阿田和 3328-5	0597-92-2163	
18	LPガス	四日市工業(株)-ジ-基地(株) 霞事業所	四日市市霞 1-22	059-364-9131	059-364-9131
19	LNG	東邦ガス(株)四日市工場	四日市市霞 1-22-5	059-364-4566	059-364-4566
20	アセトン	協和ガス(株)三重工場	鈴鹿市高岡町 466	059-382-1551	059-382-1551
21	アルコール	協和ガス(株)三重工場	鈴鹿市高岡町 466	059-382-1551	059-382-1551
22	アンモニア	昭和四日市石油(株) 四日市製油所	四日市市塩浜町 1	059-347-5582	059-347-5517
23	アンモニア	石原産業(株)四日市工場	四日市市石原町 1	059-345-6127	059-345-6165
24	アンモニア	味の素(株)東海事業所	四日市市大字日永 1730	059-348-3626	059-346-0111
25	アンモニア	大陽日酸(株) 三重ガスセンター	桑名市多度町大字御衣野 1563	0594-48-3976	
26	アンモニア	ジャパンファインプロダクツ(株) 三重工場	伊賀市炊村 2500	0595-46-1316	0595-46-1316
27	エチレン	東ソ(株)四日市事業所	四日市市霞 1-8	059-364-1115	059-364-7551
28	エチレン	三菱化学(株)四日市事業所	四日市市東邦町 1	059-345-7050	059-345-7051
29	塩素	石原産業(株)四日市工場	四日市市石原町 1	059-345-6127	059-345-6165
30	塩素	大陽日酸(株) 三重ガスセンター	桑名市多度町大字御衣野 1563	0594-48-3976	
31	塩素	ジャパンファインプロダクツ(株) 三重工場	伊賀市炊村 2500	0595-46-1316	0595-46-1316
32	クロロフル	ライオン・アクゾ(株)四日市工場	四日市市大治田 3-3-71	059-346-8218	
33	五フッ化 ヒ素	日本エア・リキッド(株) ジャパン・エア・ガシズ社四 日市ガスセンター	四日市市山之一色町 800	059-332-8654	
34	酸化エチ レン	三菱化学(株)四日市事業所	四日市市東邦町 1	059-345-7050	059-345-7051
35	酸素	三菱化学(株)四日市事業所	四日市市東邦町 1	059-345-7050	059-345-7051
36	酸素	石原産業(株)四日市工場	四日市市石原町 1	059-345-6127	059-345-6165

No	ガス名	防災事業所名	所在地	電話 (平日・昼間)	電話 (夜間・休日)
37	酸素	川瀬産業(株)	桑名市和泉 524	0594-21-2310	0594-21-2310
38	酸素	協和ガス(株)三重工場	鈴鹿市高岡町 466	059-382-1551	059-382-1551
39	酸素	紀州製紙(株)紀州工場	南牟婁郡紀宝町鶴殿 182	0735-32-1111	
40	酸素	高圧昭和ガス(株)亀山工場	亀山市布気町 1803	0595-82-3225	
41	酸素	大陽日酸(株) 三重ガスセンター	桑名市多度町大字御衣野 1563	0594-48-3976	
42	酸素	名古屋酸素(株)三重工場	松阪市市場庄町 1169	0598-56-2931	090-3156-2259
43	酸素	伊予三重ガスセンター(株)	いなべ市大安町鍋坂 2224	0594-78-2959	
44	酸素	ジャパンファインプロダクツ(株) 三重工場	伊賀市炊村 2500	0595-46-1316	0595-46-1316
45	水素	ジャパンファインプロダクツ(株) 三重工場	伊賀市炊村 2500	0595-46-1316	0595-46-1316
46	水素	JSR石油(株)四日市製油所	四日市市大協町 1-1	059-354-8744	
47	水素	三菱化学(株)四日市事業所	四日市市東邦町 1	059-345-7050	059-345-7051
48	水素	昭和四日市石油(株) 四日市製油所	四日市市塩浜町 1	059-347-5582	059-347-5517
49	水素	石原産業(株)四日市工場	四日市市石原町 1	059-345-6127	059-345-6165
50	水素	セトル硝子(株)松阪工場	松阪市大口町 1521-2	0598-53-3040	
51	水素	大陽日酸(株) 三重ガスセンター	桑名市多度町大字御衣野 1563	0594-48-3976	
52	水素	東曹ガス(株)四日市工場	四日市市霞 1-8	059-364-8621	059-364-8621
53	水素	四日市ガス(株)四日市工場	四日市市霞 1-1	059-365-6321	059-365-6321
54	水素	伊予三重ガスセンター(株)	いなべ市大安町鍋坂 2224	0594-78-2959	0594-78-2959
55	炭酸ガス	協和ガス(株)三重工場	鈴鹿市高岡町 466	059-382-1551	059-382-1551
56	窒素	石原産業(株)四日市工場	四日市市石原町 1	059-345-6127	059-345-6165
57	窒素	協和ガス(株)三重工場	鈴鹿市高岡町 466	059-382-1551	090-4448-5605
58	フッ素	三菱化学(株)四日市事業所	四日市市東邦町 1	059-345-7050	059-345-7051
59	フッ素	JSR(株)四日市工場	四日市市川尻町 100	059-345-8051	059-345-8051
60	プロピレン	協和発酵ケミカル(株)四日市工場	四日市市大協町 2-3	059-331-5115	059-331-5115
61	ヘンセン	昭和四日市石油(株) 四日市製油所	四日市市塩浜町 1	059-347-5582	059-347-5517
62	特殊高圧ガス	大陽日酸(株) 三重ガスセンター	桑名市多度町大字御衣野 1563	0594-48-3976	
63	特殊高圧ガス	ジャパンファインプロダクツ(株) 三重工場	伊賀市炊村 2500	0595-46-1316	0595-46-1316
64	特殊高圧ガス	日本エア・リフト(株) ジャパン・エア・ガズ社 四日市ガスセンター	四日市市山之一色町 800	059-332-8654	
65	特殊高圧ガス (P,Si,B系)	伊予三重ガスセンター(株)	いなべ市大安町鍋坂 2224	0594-78-2959	
66	モノシラン	エホニックモノシランジャパン(株)四日市工場	四日市市石原町 1 番 23	059-345-5212	059-345-5326

10 広域防災拠点等 資機材備蓄状況

施設名	単位	中勢防災拠点備蓄倉庫	県伊賀庁舎	名張市防災センター	伊勢志摩湖防災拠点備蓄倉庫	県志摩庁舎	東紀州(紀北)防災拠点備蓄倉庫	東紀州(紀南)防災拠点備蓄倉庫	合計
資機材名	台	2			2		2	2	8
発電機 定格出力 交流 0.9KVA 以上	台	688	52	28	228	15	18	18	1,047
投光機 500W×1灯	台	591	52	28	223	15	15	15	939
投光機 500W×2灯	台	72						5	77
担架	台	1,089	99	60	463	9	30	30	1,780
防水シート 3.6m×5.4m	枚	3,590	250	150	1,110	90	75	75	5,340
防水シート 5.4m×5.4m	枚	98							98
簡易(組立式)トイレ	台	153			5		5	6	169
簡易トイレ(薬剤セット) 汚物パック100袋 薬剤100袋/セット	セット	1,260	150	90	684	30	45	45	2,304
簡易(箱型)トイレ	セット	1,163	150	90	684	30	45	45	2,207
浄水器	台	69						6	75
救助用ゴンドラ	艇	4			6			1	11
エアテント 6m×6m	基	2			2		1	1	6
夜間航空灯火	セット	1			1		1	1	4
救助工具用セット	セット	2			4		2	2	10

第 4 章 物資の備蓄と調達

1 米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（抜粋）

第 2 章 政府所有米穀の販売

第 8 災害救助法及び国民保護法が発動された場合の特例

1 災害救助用米穀の引渡しの体制時整備

(1) 局長は、次に掲げる法律が発動された場合に、被災地等を管轄する都道府県知事(以下「知事」という。)又は市町村長(特別区の区長を含む。)からの政府所有米穀の緊急の引渡要請に応じるため、地方農政事務所長等に、あらかじめ当該地方農政事務所等が所在する都道府県の知事と協定を締結させる。

ア 災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)が発動され、救助を行う場合

イ 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成 16 年法律第 112 号。以下「国民保護法」という。)が発動され、救援を行う場合

(2) (1)の協定の内容は、次のとおりとする。

ア 局長が、知事又は市町村長の要請に応じて引き渡す米穀(以下「災害救助用米穀」という。)は、国内産米穀とすること。

イ 市町村長が、交通・通信の途絶のため災害救助用米穀の引取りに関する知事の指示を受け得ない場合には、災害用米穀の引渡しを地方農政事務所長等管下の地域課長又は農林水産省寄託倉庫の責任者に直接要請することができること

ウ 知事は、災害用米穀の引渡しを受けた米穀の全量を買受けること。

エ ウの販売価格は、原則として法律が発動される直前の政府売渡予定価格を基準に決定すること。

オ 代金の納付期間は次のとおりとし、担保及び金利を徴しないこと。

(7) (1)のアの場合は、30 日以内(次に掲げる要件をすべて満たす場合は、3 ヶ月以内)であって地方農政事務所長等と知事が協議して決定した期間とする。

a 大規模な災害が発生し、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)に基づき政府が緊急災害対策本部又は非常災害対策本部を設置したこと。

b 自衛隊の派遣が行われていること。

c 知事から 30 日を超える延納措置を必要とする旨の要請があり、局長がやむを得ないと認めること。

(1) (1)のイの場合は 3 ヶ月以内であって地方農政事務所長等と知事が協議し決定した期間とする。

2 災害救助用米穀の引渡方法

局長は、知事からの要請に応じて災害救助用米穀を知事に直接販売するときは、地方農政事務所長等(分任契約担当官)に販売手続を行わせる。

(1) 地方農政事務所長等(分任契約担当官)は、災害救助用米穀を知事又は市町村長の要請に応じて引き渡すときは、知事と売買契約を締結する。

(2) 地方農政事務所長等(分任物品管理官)は、災害救助用米穀を引き渡すときは、荷渡指図書を知事又は知事が指定する引取人(以下「引取人」という。)に発行・交付する。

(3) 地方農政事務所長等(分任物品管理官)は、荷渡指図書の発行・交付の時間的余裕がないときは、次により災害救助用米穀を引取人に引き渡す。

ア 災害救助用米穀が保管されている政府倉庫又は農林水産省寄託倉庫(以下「引渡倉庫」という。)の責任者に電話又は他の通信方法により災害救助用米穀の種類、年産、産地、品種、等級、包装及び数量等荷渡指図

書に記載すべき事項を指示するとともに、引渡倉庫を管轄する地域課長に指示した内容を通知する。

イ アの指示又は通知を受けた引渡倉庫責任者及び地域課長に地方農政事務所長等（分任物品管理官）の指示内容を記録させる。

ウ 地方農政事務所長等（分任物品管理官）は、災害救助用米穀の引渡しを指示した引渡倉庫責任者に対して、引取人に災害救助用米穀を引き渡すときは、引取人から、災害救助用米穀の種類、年産、産地、品種、等級、包装及び数量等を明らかにした受領書を必ず徴させる。

(4) (3)で地方農政事務所長等(分任物品管理官)と引渡倉庫及び地域課長との間で連絡がつかない場合は、以下のとおり取り扱う。

ア 市町村長は、交通・通信の途絶のため災害救助用米穀の引取りに関する知事の指示を受け得ない場合であって、緊急に災害救助用米穀の引取りを必要とするときは、直接地域課長（地域課長に連絡のとれないときは当該地域課の保管業務担当者である地方農政事務所等職員。以下「保管業務担当職員」という。）又は当該引渡倉庫の責任者に文書により災害救助用米穀の引取りを要請する。

イ 地域課長又は保管業務担当職員は、市町村長から文書で要請を受けたときは、災害救助用米穀の引渡しを引渡倉庫に指示する。引渡倉庫の責任者は、地域課長又は保管業務担当者の指示に基づき引き渡すときは、(3)のウに準じて市町村長から受領書を徴する。

ウ アの保管業務担当者に連絡がとれない場合は、市町村長は引渡倉庫の責任者に文書により緊急な引渡しを要請できる。

この場合、引渡倉庫の責任者は、市町村長の要請書に基づき災害救助用米穀を引き渡すものとし、(3)のウに準じて市町村長から受領書を徴する。

エ 市町村長が緊急な引渡しを要請できる災害救助用米穀の数量は、被災者及び災害救助従事者に対する炊き出し等給食に必要な数量とする。

オ 地方農政事務所長等(分任物品管理官)は、地域課長に対しイ又はウにより災害救助用米穀の引渡しを行ったときは、市町村長に引き渡した日別、倉庫別の災害救助用米穀の種類、年産、産地、品種、等級、包装及び数量等を報告させる。

3 売買契約書及び荷渡指図書の発行等事務整理

地方農政事務所長等(分任物品管理官)は、荷渡指図書を発行・交付せずに災害救助用米穀を引き渡した場合の売買契約及び荷渡指図書の事務整理を行う。

(1) 地方農政事務所長等(分任契約担当官)は、知事と実引渡日ごとの実引渡数量を明らかにした明細書を知事から徴し、2の(4)のオの地域課長からの報告と照合した上で、売買契約の改定又は締結を行う。

(2) 地方農政事務所長等(分任物品管理官)は、(1)により売買契約を締結した日付で荷渡指図書を発行し、知事に交付する。

附 則

本要領の施行の際、現に旧加工原材料用米穀の販売要領（平成16年8月20日付け16総食第393号）第3の1に定める買受申込資格者である者及び旧沖縄県における政府所有外国産米穀の販売要領（平成19年3月30日付け18総食第1339号）第4で定める販売対象者の指定を受けている者は、本要領第2の2の(1)に基づく定期審査により新たに有資格者を選定するまでの間は本要領における有資格者であるとみなす。

2 災害時又は国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀等の緊急引渡実施要領

平成18年7月19日付農商第17-371号

改正 平成19年4月2日付農商第17-23号

災害時又は「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号。以下「国民保護法」という。）」が発動された場合の災害救助用米穀等（政府米、乾パン）の緊急引渡しは、「三重県地域防災計画」、「三重県国民保護計画」、「米穀の買入れ・販売等に関する基本要領の制定について」（平成 21 年 5 月 29 日付け 21 総食第 113 号）に基づくもののほか、次により実施するものとする。

1 災害救助用米穀等の緊急引渡しの実施

- (1) 市町長は、り災により災害救助用米穀等の緊急な供給を必要とするものの、届出事業者（「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」（平成 6 年 12 月 14 日法律第 113 号）第 47 条第 1 項の規定により米穀の出荷又は販売事業の届出をした者）から米穀を購入することができないとき、又は届出事業者だけでは必要量を確保することができないときは、直ちに災害救助用米穀等緊急引渡申請書（様式 1 号）を県農林水産商工（農林商工・農政）環境事務所長（以下「県事務所長」という。）を經由して知事に提出し、災害救助用米穀等の緊急引渡しを要請するものとする。
- (2) 知事は、市町長からの申請に基づき、必要があると認めるときは直ちに三重農政事務所長に通知（様式 2 号）し、届出事業者からの販売を要請するものとする。
- (3) 知事は、必要に応じ三重農政事務所長から災害救助用米穀等の販売を受け、り災市町長に対し販売するものとする。
- (4) 知事が市町長に販売する価格は、政府販売価格とし、中間経費については現品取扱業者と市町長との間に別途契約を締結して精算するものとする。

2 災害救助法又は国民保護法が発動されている場合の災害救助用米穀等の緊急引渡し

- (1) 災害救助用米穀等の緊急引渡しに関する事前協定
 - ア 知事は、三重農政事務所長と災害救助法が発動された場合又は国民保護法が発動された場合における取扱要領を別紙 1 により協定を結ぶものとする。
 - イ 知事は、アに準じ市町長と別紙 2 により協定を結ぶものとする。
- (2) 知事の指示が受け得る場合
 - ア 市町長は、災害救助用米穀等緊急引渡申請書（様式 1 号）を県事務所長を經由して知事に提出し、災害救助用米穀等の緊急な引渡しを要請するものとする。
 - イ 知事は、市町長からの要請に基づき、必要があると認めるときは直ちに三重農政事務所長に通知（様式 2 号）し、災害救助用米穀等の緊急な引渡しを要請するものとする。
 - ウ 災害救助用米穀等の引渡しは、原則として三重農政事務所長の発行・交付する荷渡指図書で行うものとする。
- (3) 知事の指示が受け得ない場合
 - ア 市町長から消費流通課長又は地域課長へ直接要請を行う場合

市町長は、交通・通信の途絶のため知事の指示を受け得ない場合であって、災害救助用米穀等の供給を必要とするときは、当該地域を管轄する農政事務所消費流通課長又は地域課長（地域課長に連絡のとれないときは、当該地域の保管業務担当者である農政事務所職員。以下「地域課長等」という。）に対して、様式 3 号により直接要請を行い、地域課長等から指示を受けた倉庫の責任者から米穀の引渡しを受けることができるものとする。
 - イ 市町長から倉庫の責任者へ直接要請を行う場合

市町長は、交通・通信の途絶のため知事の指示を受け得ない場合であって、災害救助用米穀等の緊急な供給を必要とするものの地域課長等に対しても連絡がとれないときは、様式第 3 号により直接倉庫の責任者

に対して直接要請を行い、米穀の引渡しを受けることができるものとする。

ウ 知事に対する市町長の報告

市町長は、ア又はイにより災害救助用米穀等の引渡しを受けたときは、速やかに県事務所長を經由して知事に報告（様式4号）するものとする。

3 その他

以上の手続きを文書で要請する時間的余裕がない場合は、電話・電信等の手段を利用することができるものとし、その場合は、後日速やかに文書によって所定の手続きを行うものとする。

災害救助用米穀等緊急引渡申請書

第 号
年 月 日

三重県知事 様

市町長 印

災害救助用米穀等の応急供給を実施する必要があるので、下記の数量を引渡し願います。

記

1 申請数量

(1) 米穀

罹災者用

200g × 人 × 回 = kg

救助作業、災害防止及び緊急用復旧作業の従事者用

300g × 人 × 回 = kg

合計 + = kg

(玄米換算 (× 1.1) kg)

(2) 乾パン

罹災者用

人 × 食 = 延べ 食

救助作業、災害防止及び緊急用復旧作業の従事者用

人 × 食 = 延べ 食

乾パン合計 + = 食

2 災害発生状況

災害救助用米穀等緊急引渡申請書

第 号
年 月 日

三重農政事務所長 様

三重県知事 印

災害救助用米穀等の応急供給を実施する必要があるので、下記の数量を引渡し願います。

記

1 申請数量

(1) 米穀

罹災者用

200g × 人 × 回 = kg

救助作業、災害防止及び緊急用復旧作業の従事者用

300g × 人 × 回 = kg

合計 + = kg

(玄米換算 (× 1.1) kg)

(2) 乾パン

罹災者用

人 × 食 = 延べ 食

救助作業、災害防止及び緊急用復旧作業の従事者用

人 × 食 = 延べ 食

乾パン合計 + = 食

2 災害発生状況

様式 3 号

災害救助用米穀等緊急引渡申請書

第 号
年 月 日

三重農政事務所 消費流通課長

三重農政事務所 地域課長

倉庫責任者

様

市町長 印

災害救助用米穀等の応急供給を実施する必要があるので、下記の数量を引渡し願います。

記

1 申請数量

(1) 罹災者用

200g × 人 × 回 = kg

(2) 救助作業、災害防止及び緊急用復旧作業の従事者用

300g × 人 × 回 = kg

合計(1)+(2) = kg

(玄米換算(×1.1) kg)

2 災害発生状況

様式 4 号

災害救助用米穀等緊急引渡報告書

第 号
年 月 日

三重県知事 様

市町長 印

災害救助用米穀等の緊急引渡しについて、知事の指示を受け得なかったため事前協定に基づき、現地倉庫において直接引渡を受けましたので報告します。

引取月日	倉庫名	種類	産年	類別	等級	包装量目	数量	累計
							kg	kg

災害救助用米穀等の緊急引渡しについての協定書

三重農政事務所長（以下「甲」という。）と三重県知事（以下「乙」という。）とは、災害救助法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（以下「国民保護法」という）が発動された場合に災害救助用米穀等（政府米、乾パン）の緊急引渡しを円滑に実施するため、次の事項について協定し互いに誠意をもってその履行を確約するものとする。

- 1 災害を受けた市町の長（以下「丙」という。）が災害救助法又は国民保護法発動期間中に災害救助用米穀等の供給を実施する必要があるときは、乙に対し供給を申請するものとし、乙は丙からの申請に基づき、必要があると認めるときは直ちに甲に通知し災害救助用米穀等の引渡しを実施するものとする。

丙が交通・通信の途絶のため災害救助用米穀等の引渡しに関する乙の指示を受けられず、災害救助法又は国民保護法発動期間中に災害救助用米穀等の供給を実施する必要がある場合は、当該地域を管轄する三重農政事務所消費流通課長、地域第一課長、地域第二課長又は政府指定倉庫の責任者に対し直接文書により要請し緊急引渡しを実施することができるものとし、事後速やかに丙は乙に、乙は甲に所定の手続きをするものとする。

- 2 丙が1により緊急引渡しを要請し、政府所有食糧の引渡しを受けた場合は、乙は速やかに倉庫別取引数量をとりまとめ当該食糧の全数量について、予定価格を基準として総合食料局長が決定した価格により買受けするものとする。

- 3 甲及び乙は、県内の各関係機関に対して災害救助用米穀等の引渡しに関する必要な措置を講じておくものとする。

- 4 甲は、必要があると認めるときは、乙に対しその業務又は、経理の状況に関して質問、帳簿書類その他物件を調査し、又は参考となるべき報告、若しくは資料の提出を求めることができるものとする。

- 5 甲は乙に対し直接販売する場合の災害救助用米穀等の価格については、総合食料局長が、災害救助法又は国民保護法が発動された直前の政府売渡予定価格を基準として決定することを原則とし、決定された場合は、甲は速やかに乙に通知するものとする。

- 6 災害救助用米穀等の売買代金の延納措置（以下「延納措置」という。）については、次のとおりとし、担保及び金利は徴しないものとする。

ア 災害救助法及び国民保護法が発動された場合

延納措置の期間については、原則30日以内とする。

- 7 災害救助用米穀等として引渡しを行うものは正品に限るものとし、事故品（損傷品等）の引渡しは行なわないものとする。

ただし、乙又は丙が当該事故品の損傷等の程度が軽微であり、災害救助用米穀等として適当であると認められた場合であって、当該倉庫に在庫する正品の不足を補うため乙又は丙からの引渡し要請があった場合は、当該事故品の引渡しをできるものとする。

8 この協定の期間は、平成 年 月 日から1年間とする。

ただし、期間満了の1カ月前までに甲、乙いずれからも文 書による申し立てがない場合は、さらに1年間延長するものとし、以後これに準じて延長するものとする。

9 この協定の証として、本書2通を作成し、甲、乙各々その1通を所持するものとする。

平成 年 月 日

甲 三重農政事務所長

乙 三重県知事

災害救助用米穀等の緊急引渡しについての協定書

三重県知事 (以下「甲」という。)と三重県 市町長 (以下「乙」という。)とは、災害救助法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(以下「国民保護法」という)が発動された場合に災害救助用米穀等(政府米、乾パン)の緊急引渡しを円滑に実施するため、次の事項について協定し互いに誠意をもってその履行を確約するものとする。

記

- 1 乙は災害地の罹災者並びに救助作業、災害防止及び緊急復旧作業の従事者に対し応急食糧の供給を実施する必要があると認めるときは、事前に甲に所定の手続きをし、甲の指示を受けるものとする。ただし、乙が交通・通信の途絶のため事前に甲の指示を受けられず、災害救助法又は国民保護法発動期間中に災害救助用米穀等の供給を実施する必要とする場合は当該地域を管轄する三重農政事務所消費流通課長、地域第一課長、地域第二課長又は政府指定倉庫の責任者に対し直接文書により要請し、緊急引渡しを実施することができるものとし、事後すみやかに甲に所定の手続きをするものとする。
- 2 乙が1により緊急引渡しを要請し、災害救助用米穀等の引渡しを受けた場合は、乙は速やかに倉庫別取引数量をとりまとめ当該米穀の全数量について、予定価格を基準として総合食料局長が決定した価格により買受けするものとする。
- 3 乙は管内届出事業者その他に対して、災害救助用米穀等の供給の実施に関する必要な措置を講じておくものとする。
- 4 甲は必要があると認めるときは、乙に対しその業務又は、経理の状況に関して質問、帳簿書類その他物件を調査し、又は参考となるべき報告、若しくは資料の提出を求めることができるものとする。
- 5 甲が乙に販売する災害救助用米穀等の価格については、総合食料局長が、災害救助法又は国民保護法が発動された直前の政府売渡予定価格を基準として決定することを原則とし、決定された場合は、甲はすみやかに乙に通知するものとする。中間経費については、現品取扱業者と乙の間に別途契約を締結して精算するものとする。
- 6 災害救助用米穀等の売買代金の延納措置(以下「延納措置」という。)については、次のとおりとし、担保及び金利は徴しないものとする。
 - ア 災害救助法及び国民保護法が発動された場合
延納措置の期間については、原則30日以内とする。
- 7 災害救助用米穀等として引渡しを行うものは正品に限るものとし、事故品(損傷品等)の引渡しは行なわないものとする。

ただし、乙が当該事故品の損傷等の程度が軽微であり、災害救助用米穀等として適当であると認められた場合であって、当該倉庫に在庫する正品の不足を補うため乙からの引渡し要請があった場合は、当該事故品の引渡しをできるものとする。
- 8 この協定の期間は、平成 年 月 日から1年間とする。

ただし、期間満了の1カ月前までに甲、乙いずれからも文書による申し立てがない場合は、さらに1年間延長するものとし、以後これに準じて延長するものとする。

9 この協定の証として、本書2通を作成し、甲、乙各々その1通を所持するものとする。

平成 年 月 日

甲 三重県知事 印

乙 三重県 市町長 印

3 主 食

(1) 米穀 (官公庁食糧供給機関)

三 重 県 庁 (農 畜 産 室)	電話 (059) 224 - 2547 FAX (059) 224 - 2558	津市広明町13番地
東海農政局三重農政事務所 (消 費 流 通 課)	電話 (059) 228 - 3151 FAX (059) 225 - 9694	" 415-1

(米穀卸売業者関係)

名 称	代 表 者	代表電話 番 号	所 在 地
株式会社ミエライス	堀 田 之 雄	(059) 256 0311	津市庄田町大字大部1957
全国農業協同組合連合会 三 重 県 本 部	山 本 雅 也	(059) 229 9084	津市栄町1丁目960番地 (農協ビル内)
伊 勢 米 穀 企 業 組 合	倉世古 教太郎	(0596) 25 4157	伊勢市河崎町1丁目9-24
株式会社ミタキライス	服 部 洋 子	(0593) 64 5116	四日市市広永町1138
有 限 会 社 松 阪 米 穀	堀 口 茂 男	(0598) 51 7573	松阪市清生町638-2

(大型精米工場一覧表)

工場名	所在地	代表者	電話番号	とう精機能力 (PS)	年間とう精量
伊勢米穀企業組合 精米工場	伊勢市河崎1丁目9-24	辻村 榮生	0596 25-4157	100	4,200 t
全農三重県本部 パールライスセンター	津市戸木町機の前4276-4	北川 俊一	059 256-1755	247.5	9,000 t
ミエライズ 久居精米センター	津市庄田町大部1957	堀田 之雄	059 256-0311	345	20,000 t
桑名米穀商精米センター	桑名市大中央53-1	水谷 博	0594 21-8121	75	1,879 t
四日市食糧協業組合 精米センター	四日市市大井手2-4-28	森 晃	0593 54-5801	150	2,000 t
有限会社 松阪米穀	松阪市清生町638-2	堀口 茂男	0598 51-7573	100	4,528 t
有限会社 世古口商店	伊勢市中須町771	世古口 菊夫	0596 22-0014	95	5,400 t
株式会社 ミタキライス	四日市市広永町1138	服部 洋子	0593 64-5116	140	7,200 t
フジモト米食品有限会社 木興精米センター	伊賀市木興町字池べり15-5	藤本 忠雄	0595 21-3778	30	450 t
三重県民生活協同組合 精米所	松阪市大口町字北堀田273-2	丹生 久吉	0598 51-4411	30	864 t
J A いがほくぶ 伊賀米センター精米工場	伊賀市小田町1380-3	北出 富三	0595 21-3159	25	1,296 t

4 集団給食施設ならびにパン製造能力

保健所別	学 校		工 場		その他の給食		パン製造場	
	数	能 力	数	能 力	数	能 力	数	能 力
桑名保健所	43	19,500食	15	780食	100	6,000食	35	28,000食
四日市 "	47	25,500	180	19,300	130	8,240	39	75,200
鈴 鹿 "	32	17,400	43	4,700	90	9,000	23	42,000
津 "	40	14,100	36	2,800	109	13,800	24	15,000
久 居 "	24	12,300	10	780	40	2,400	11	21,300
松 阪 "	44	15,800	5	400	54	5,700	20	57,000
伊 勢 "	56	17,800	13	1,200	113	12,900	34	63,000
志 摩 "	13	8,800	9	630	37	2,500	10	11,000
尾 鷲 "	16	4,200	11	600	25	1,200	10	6,200
熊 野 "	21	2,300	2	100	40	2,600	10	4,200
上 野 "	49	16,200	20	2,300	104	14,500	29	35,000
計	385	153,900	344	33,590	842	78,840	245	357,900

5 災害救助法による備蓄資材

(1) 災害救助基金

区 分			
預 金	定 期 預 金	912,964,841円	災害の場合には何時でも引出すことが出来る
備 蓄 資 材	寝 (毛 布) 具	16,357,576円	内訳は次のとおり
計		929,322,417円	

(2) 備蓄資材

資 材 名	数 量	備 蓄 場 所
毛 布	1,000 枚	北勢福祉事務所
"	4,000 枚	津保健福祉事務所
"	738 枚	松阪保健福祉事務所
"	1,000 枚	伊勢保健福祉事務所
"	1,200 枚	伊賀保健福祉事務所
"	800 枚	尾鷲保健福祉事務所
"	1,000 枚	熊野保健福祉事務所
計	9,738 枚	

6 輸血用血液製剤の備蓄所

(1) 赤十字血液センター

名 称	所 在 地	電 話
三重県赤十字血液センター	津市桜橋2-191	059 - 229 - 3580

7 医薬品、衛生材料等供給機関

(1) 災害医薬品備蓄センター

名称	所在地	施設名	T E L	F A X	担当者
三重県災害医薬品備蓄センター	津市桜橋 2-191	三重県赤十字血液センター	059-229-3580	059-229-3589	薬務食品室 059-224-2330

(2) 保健所

名称	所在地	施設名	T E L	F A X	担当者
三重県伊勢保健所 志摩衛生指導課	志摩市阿児町鷓方 3098-9	三重県伊勢保健所志摩 衛生指導課	0599-43-5111	0599-43-5115	志摩衛生指 導課
三重県熊野保健所	熊野市井戸町 383	三重県熊野保健所	0597-89-6114	0597-85-3914	衛生指導課

(3) 災害医薬品備蓄所（三重県医薬品卸業協会）

備蓄所	所在地	備蓄協力施設名
北勢地域	四日市市内	アルフレッサ株式会社三重北勢営業所 株式会社スズケン四日市支店 シーエス薬品株式会社四日市支店

		東邦薬品株式会社四日市営業所 中北薬品株式会社四日市支店 株式会社メディセオ四日市支店
中勢地域	津市内	アルフレッサ株式会社中勢支店 株式会社スズケン津支店 シーエス薬品株式会社津支店 中北薬品株式会社津支店 東邦薬品株式会社津営業所 株式会社メディセオ津支店
南勢地域	伊勢市内	アルフレッサ株式会社伊勢支店 株式会社スズケン伊勢支店 中北薬品株式会社伊勢営業所 東邦薬品株式会社伊勢営業所
	多気郡明和町内	株式会社メディセオ南勢支店
伊賀地域	伊賀市内	アルフレッサ株式会社上野支店 株式会社スズケン上野支店 株式会社メディセオ上野支店
尾鷲地域	尾鷲市内	アルフレッサ株式会社尾鷲支店

(4)災害医薬品備蓄所（災害拠点薬局）

備蓄所名	所在地	薬局名	T E L	F A X
県 (基幹)	津市江戸橋 1 丁目 113	社団法人三重県薬剤師会 会営津調剤薬局	059-231- 1134	059-232- 7918
桑名	員弁郡東員町城山 3 丁目 21- 10	モリワキ薬局	0594-76- 7898	0594-76- 9741
四日市	四日市市本町 9-8	医薬分業推進支援センター	059-354- 8440	059-354- 8441
鈴鹿	鈴鹿市安塚町 638-21	鈴鹿センター薬局	059-381- 2298	059-381- 2299
津	津市久居明神町風早 2093-1	社団法人三重県薬剤師会 会営久居調剤薬局	059-256- 6717	059-255- 0771
松阪	松阪市殿町 1580-1	センター薬局市民病院前店	0598-22- 2356	0598-22- 2000
伊勢	伊勢市楠部町 3039	伊勢度会調剤薬局	0596-26- 2131	0596-20- 2030
志摩	志摩市阿児町鶴方 1262-1	志摩センター薬局	0599-46- 0777	0599-46- 0888
伊賀	伊賀市上野四十九町 831-4	上野センター薬局	0595-26- 2512	0595-26- 2511
尾鷲	尾鷲市上野町 5-37	紀北調剤薬局病院前店	0597-22- 4547	0597-22- 6622
熊野	熊野市井戸町 738-2	ナカニシ薬局	0597-85- 3919	0597-89- 5033

(5)災害衛生材料流通備蓄所

名称	所在地	施設名	T E L	F A X
三重県災害衛生材料 北部流通備蓄所	四日市市新正 2-15-6	中辻医科器械株式会社 四日市営業所	059-351- 6552	059-351- 6972
三重県災害衛生材料 中部流通備蓄所	津市高茶屋小森上野町 1336-1	中辻医科器械株式会社 本社	059-234- 2600	059-234- 9197
三重県災害衛生材料 南部流通備蓄所	伊勢市小木町 478-1	中辻医科器械株式会社 伊勢営業所	0596-36- 3311	0596-36- 3382

(6)災害歯科用医薬品等流通備蓄所

名称	幹事会社所在地 / 施設名	T E L	F A X
----	---------------	-------	-------

三重県災害歯科用医薬品等北部流通備蓄所	四日市市東日野1-2-18	有限会社ハセガワ	059-321-8216	059-324-8860
三重県災害歯科用医薬品等中部流通備蓄所	松阪市若葉町87-7卸センター内	株式会社トーデント 三重松阪営業所	0598-50-2112	0598-50-2113
三重県災害歯科用医薬品等南部流通備蓄所	伊勢市御園町高向556	有限会社森北歯科商店	0596-28-3953	0596-23-3497

(7)三重県薬剤師会

住 所	支 部 名	会長支部長名	電話番号
津市島崎町312-1	社団法人 三重県薬剤師会	上 村 武	059(228)5995
桑名市大字北別所字福地399-8	社団法人 桑名薬剤師会	久 保 和 文	0594(25)3100
四日市市本町9-8	社団法人 四日市薬剤師会	赤 井 和 男	059(354)8440
鈴鹿市安塚町638-21	社団法人 鈴鹿地区薬剤師会	藤 本 修 嗣	059(381)2233
津市久居本町1347-1 津商工会議所久居支所2階	社団法人 津薬剤師会	中 川 信 文	059(255)4387
松阪市殿町1580-1	社団法人 松阪地区薬剤師会	長 島 喜久雄	0598(22)2356
伊勢市楠部町3039	一般社団法人 伊勢薬剤師会	後 久 正 昭	0596(20)0133
志摩市磯部町迫間1802	社団法人 鳥羽志摩薬剤師会	剣 山 丈 児	0599(55)0181
尾鷲市野地町13-5	" 紀北支部	吉 川 眞 穂	0597(47)4377
南牟婁郡御浜町阿田和4735	" 紀南支部	北 野 雅 章	05979(2)1708
伊賀市四十九町風呂谷831-4	社団法人 伊賀薬剤師会	西 田 真 康	0595(26)7270

(8)三重県医薬品登録販売者協会

住 所	支 部 名	会長支部長名	電話番号
津市島崎町312番1	社団法人 三重県医薬品登録販売者協会	奥 倉 博 美	059(224)1180
いなべ市大安町南金井904-1	三重県医薬品登録販売者協会 桑名支部	小 川 みどり	0594(77)0687
四日市市塩浜2503-5	" 四日市支部	加 藤 俊 治	059(346)1668
亀山市東町二丁目2-18	" 鈴鹿支部	富 松 みね子	0595(82)0168
津市阿漕町津興2425	" 津支部	牧 野 東 市	059(228)5331
多気郡大台町佐原685	" 松阪支部	伊 藤 善 文	0598(82)2308
度会郡南伊勢町五ヶ所浦976	" 伊勢支部	中 村 陽一郎	0596(66)0052
志摩市大王町船越965	" 志摩支部	小 椋 恵理子	0599(72)2100
伊賀市愛宕町1972	" 伊賀支部	岸 田 諭	0595(21)1123

尾鷲市賀田町1606	"	尾鷲支部	浜 中 正 義	0597(27)2125
熊野市木本町579-1	"	熊野支部	古 田 明	0597(89)4922

(9)三重県医薬品配置協議会

事務所所在地	会長名	電話番号	
滋賀県甲賀市甲賀町田堵野935 近江製薬株式会社内	岡 島 秀 夫	0748(88)2120	

(10)三重県薬事工業会

事務局所在地	会長名	電話番号	
伊賀市ゆめが丘7丁目5-5 中外医薬生産株式会社内	田 山 雅 敏	0595(21)0120	

(11)東海歯科用品商協同組合三重県支部

事務局所在地	会長名	電話番号	
北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長 島2736-16 デント・ポスト内	南 君 夫	05974(7)4581	

(12)三重県医療機器販売業協会

事務局所在地	会長名	電話番号	
津市高茶屋小森上野町1336-1 中辻医科器械株式会社内	三 宅 克 治	059(234)2600	

(13)三重県医薬品卸業協会

事務局所在地	会長名	電話番号	
津市新町1丁目5-22 シティ・フラット中村201号	大喜多 守	059(213)7073	

(14)一般社団法人日本産業・医療ガス協会東海地域本部

事務局所在地	会長名	電話番号	
桑名市和泉524 中京医療株式会社内	伊 藤 洋 司	0594(21)2310	

第 5 章 物 資 人 員 輸 送

1 地区別確保車両数

地区別	種 別 地 域	トラック		バス	タク シー	合計
		普	小			
桑 (桑 員)	桑名市、桑名郡、いなべ市	60	10	24	30	124
四 日 市	四日市市、三重郡			64	90	154
北 勢	四日市市、鈴鹿市、亀山市、三重郡	170	40			275
鈴 鹿	鈴鹿市、亀山市	55	10	18	28	46
津	津市	45	12	43	50	158
松 阪	松阪市、多気郡	45	13	23	40	113
伊 (南 勢)	伊勢市、鳥羽市、度会郡、志摩市	55	10			65
伊 勢	伊勢市、度会郡			63	70	133
志 摩	鳥羽市、志摩市			18	50	68
上 (伊 賀)	伊賀市、名張市	26	4	30	30	90
尾 (紀 北)	尾鷲市、北牟婁郡	22	3	7	10	42
熊 (紀 南)	熊野市、南牟婁郡	17	3	16	7	43
合 計		495	105	306	405	1,311

2 海上物資輸送

区分 運送業者 の別 地区別	輸 送 協 力 班			所 属 船 舶			確 保 可 能 船 舶		
	名 称	所 在 地	電 話	隻 数	総トン数	積トン数	隻 数	総トン数	積トン数
北 部	協 同 海 運 (株)	四日市市尾上町	0593 52 - 5135	4	2,609	4,019	2	2,330	3,552
	三 重 海 運 (株)	松阪市大口町	0598 53 - 3434	2	354	645	1	163	315
	(小 計)			6	2,963	4,664	3	2,493	3,867
中 部	鳥 羽 海 運 (株)	鳥 羽 市 鳥 羽	0599 25 - 2317	3	1,151	1,267	3	1,151	1,267
	(小 計)			3	1,151	1,267	3	1,151	1,267
合 計				10	4,313	6,298	6	1,652	2,182

3 海上人員輸送

区分 運送業者 の別 地区別	輸 送 協 力 班				所 属 船 舶			確 保 可 能 船 舶		
	名 称	所 在 地	電 話		隻 数	総トン数	旅客定員 (人)	隻 数	総トン数	旅客定員 (人)
北 部	四日市ポート サービス(株)	四日市市 千歳町	0593 51 - 1290	四日市港内	4	152	213	2	119	150
中 部	近 鉄 志 摩 観 光 汽 船 (株)	鳥羽市鳥羽	0599 25 - 3147	鳥羽港内	6	684	1,355	3	286	635
				英 虞	7	587	1,026	3	57	226
				五ヶ所	4	67	370	1	38	180
	鳥 羽 市	鳥羽市鳥羽	25 - 4976	鳥羽～桃取 答志 坂手 菅島 神島	7	489	1,855	2	140	450
	(小 計)				24	1,827	4,606	9	521	1,491
南 部	瀬峡観光船(株)	南 牟 婁 郡 紀 宝 町	0735 22 - 2164	志古～上瀬	4	67	208	3	54	158
合 計					28	1,894	4,814	14	694	1,799

4 航空機及び艦艇の輸送力の基準

(1) 航 空 機

	機 種	とう乗可能人員 (人)	搭載可能 (kg)
陸上自衛隊	OH - 6 D ヘリコプター	2	3 0 0
	UH - 1 H "	1 1	1 , 0 0 0
	UH - 1 J "	1 1	1 , 0 0 0
	CH - 4 7 J "	5 5	8 , 5 0 0
	LR 連 絡 機	5	5 0 0
海上自衛隊	HSS - 2 B ヘリコプター	4	搭乗数・飛行時間・飛行 区間により数値は異なる
	SH 6 0 J "	3	
	S - 6 1 A "	4	
	P - 3 C 哨 戒 機	2 3	
	YS - 1 1 M 輸 送 機	4 0	
	US - 1 A 救 護 機	2 8	
航空自衛隊	CH - 4 7 J ヘリコプター	5 5	搭乗数・飛行時間・飛行 区間により数値は異なる
	C - 1 3 0 H 輸 送 機	9 0	
	C - 1 "	6 0	
	YS - 1 1 "	5 4	
上 第 保 四 安 管 本 区 部 海	ベル212ヘリコプター	6	7 4 0
	中部空港海上保安航空基地 2機 巡視船みずほ搭載 2機	6	7 4 0
三 重 県	ベ ル 4 1 2 H P (1機)	1 5	1 , 7 5 2
三 重 警	アグスタ A 1 0 9 E (2機)	8	8 5 7

(2) 艦 艇

艦 艇	搭乗可能人員	搭載可能(トン)	艦 艇	搭乗可能人員	搭載可能(トン)
護衛艦 (D . D)	450 ~ 600		輸送艦みうら型	600	570
" (D . E)	300 ~ 400		" あつみ型	600	400
" (DDG)	600 ~ 700				
" (DDH)	800				
掃海艦やえやま型	150		" ゆら型	200	57
" はつしま型	100		輸送艇1号型	200	25
" うわじま型	100		補給艦さがみ型	1,000	
掃海母艦はやせ型	350		" とわだ型	1,250	
" ふくえ型	100				

1 県内ヘリコプター離着陸場一覧表

(1) 公共ヘリポート

指 番 定 号	所 在 地	名 称	緯 度 經 度	離 着 陸 場 連 絡 先 電 話 番 号	面 積	備 考
公 - 1	津市雲出鋼管町2-2	津市伊勢湾ヘリポート	N 34° 40' 22" E 136° 33' 19"	(株)伊勢湾ヘリポート 059-235-1665	136 × 48 (平方メートル)	大型1 中型4 35 × 30(着陸帯) 航空灯火有り 給油可 ヘリ集結場所 BC資器材積載場所

(2) 非公共ヘリポート

指 番 定 号	所 在 地	名 称	緯 度 經 度	離 着 陸 場 連 絡 先 電 話 番 号	面 積	備 考
非公 - 1	四日市市日永5450-132	三重県立総合医療センターヘリポート	N 34° 56' 36" E 136° 35' 21"	総務課 059-345-2321	30 × 35 (着陸帯)	中型1 屋上ヘリポート 航空灯火有り
非公 - 2	志摩市阿児町鷺方1257	三重県立志摩病院ヘリポート	N 34° 20' 06" E 136° 49' 13"	総務課 0599-43-0501	21 × 21 (着陸帯)	中型1 屋上ヘリポート 航空灯火有り

(3) 臨時離着陸場一覧表

(注) 離着陸場規模 A : 200 × 100m(20000m²)以上・・・中型機5機(大型機2機)
 B : 150 × 70m(10500m²)以上・・・中型機3機(大型機1機)
 C : B未満・・・中型機2機以下の対応

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度 経 度	離 着 陸 場 連 絡 電 話 番 号	面積 (m ²)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
						×						
桑名 消防	214-01	いなべ市藤原町上相場828	中里小学校グラウンド	N 35° 11' 35" E 136° 29' 36"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	70 × 60	4200	C	有	砂質	有	
	214-02	いなべ市藤原町市場491	藤原中学校グラウンド	N 35° 10' 24" E 136° 29' 27"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	107 × 73	7811	C	有	砂質	有	
	214-03	いなべ市藤原町市場493-1	いなべ市藤原運動場	N 35° 10' 15" E 136° 29' 30"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	115 × 76	8740	C	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	214-04	いなべ市藤原町篠立3387	いなべ市藤原第2野球場	N 35° 12' 22" E 136° 27' 19"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	96 × 90	8640	C	無	砂質	有	
	214-05	いなべ市藤原町石川989	東藤原小学校グラウンド	N 35° 09' 30" E 136° 29' 52"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	90 × 60	5400	C	有	砂質	有	
	214-06	いなべ市藤原町上相場3154-7	独立行政法人 水資源機構 三重用水管理所 水資源管理支所	N 35° 13' 07" E 136° 28' 31"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	25 × 25	625	C	無	舗装	無	
	214-07	いなべ市藤原町市場493-1	いなべ市藤原文化センター	N 35° 10' 31" E 136° 29' 11"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	60 × 26	1560	C	有	舗装	無	
	214-08	いなべ市北勢町阿下喜2480	北勢中学校グラウンド	N 35° 09' 20" E 136° 31' 32"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	125 × 100	12500	B	無	砂質	有	ヘリ専用拠点 いなべ総合病院
	214-09	いなべ市大安町石樽南611	石樽小学校グラウンド	N 35° 06' 20" E 136° 30' 12"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	80 × 60	4800	C	有	砂質	有	

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考	
桑名消防	214-10	いなべ市大安町石樽東2977	大安中学校グラウンド	N 35° 06' 00" E 136° 32' 21"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	340 × 110	37400	A	有	砂質	有	
	214-11	いなべ市大安町門前561	笠間小学校グラウンド	N 35° 05' 00" E 136° 33' 08"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	132 × 36	4752	C	有	砂質	有	
	214-12	いなべ市大安町大井田2704	いなべ市大安スポーツ公園 野球場	N 35° 05' 42" E 136° 32' 21"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	110 × 110	12100	B	無	芝生	無	ヘリ専用拠点
	214-13	いなべ市大安町丹生川中1189	丹生川小学校グラウンド	N 35° 07' 24" E 136° 31' 13"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	100 × 100	10000	C	有	砂質	有	
	214-14	いなべ市大安町平塚1247	三里小学校グラウンド	N 35° 06' 10" E 136° 32' 01"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	100 × 70	7000	C	有	砂質	有	
	214-15	いなべ市員弁町楚原893	いなべ市員弁運動公園 サッカー場	N 35° 06' 58" E 136° 33' 52"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	171 × 77	13167	B	有	芝生	無	ヘリ専用拠点
	214-16	いなべ市員弁町畑新田1739	員弁中学校グラウンド	N 35° 06' 31" E 136° 33' 58"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	92 × 73	6716	C	有	砂質	有	
	214-17	いなべ市員弁町笠田新田607	員弁西小学校グラウンド	N 35° 06' 54" E 136° 33' 13"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	80 × 40	3200	C	無	砂質	有	
	214-18	いなべ市員弁町大泉206-1	員弁東小学校グラウンド	N 35° 05' 55" E 136° 34' 03"	いなべ市総務部 総務課 0594-74-5805	98 × 46	4508	C	有	砂質	有	
	205-01	桑名市多度町古野110	旧多度西小学校グラウンド	N 35° 08' 09" E 136° 35' 27"	教育委員会事務局 教育総務課 0594-24-1237	90 × 50	4500	C	無	砂質	有	平成23年度閉校 職員不在 23年度名称変更
205-02	桑名市多度町力尾2304-2	多度青葉小学校グラウンド	N 35° 07' 06" E 136° 37' 30"	多度青葉小学校 0594-48-2213	60 × 55	3300	C	無	砂質	有	23年度名称変更	

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離 着 陸 場 連 絡 先 号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
桑名 消防	205-03	桑名市多度町柚井24	多度中学校グラウンド	N 35° 08' 18" E 136° 38' 34"	多度中学校 0594-48-2104	140 × 70	9800	C	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	205-04	桑名市多度町下野代955	多度東小学校グラウンド	N 35° 07' 11" E 136° 38' 53"	多度東小学校 0594-48-2322	65 × 44	2860	C	無	砂質	有	
	205-05	桑名市多度町多度1-1-1	多度町総合支所庁舎東駐車場	N 35° 07' 56" E 136° 37' 55"	桑名市多度町総合支所 地域振興課 0594-49-2002	50 × 70	3500	C	無	舗装	無	
	205-06	桑名市多度町多度1-2-2	多度町総合支所庁舎西駐車場	N 35° 07' 56" E 136° 37' 50"	桑名市多度町総合支所 地域振興課 0594-49-2002	100 × 34	3400	C	無	砕石敷	有	
	205-07	桑名市多度町御衣野4000	桑名市多度 アイリスパークグラウンド	N 35° 06' 16" E 136° 38' 22"	桑名市指定管理者 スポーツクラブ TADO 0594-49-3515	100 × 130	13000	B	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	205-08	桑名市大字播磨770	大和小学校グラウンド	N 35° 04' 49" E 136° 40' 08"	大和小学校 0594-22-3534	95 × 65	6175	C	有	砂質	有	桑名市民病院
	205-09	桑名市新矢田2丁目37	光風中学校グラウンド	N 35° 03' 39" E 136° 40' 59"	光風中学校 0594-22-0914	115 × 76	8740	C	有	砂質	有	山本総合病院 ヨナハ総合病院
	205-10	桑名市下深谷部山王2527	桑名北高等学校グラウンド	N 35° 05' 35" E 136° 39' 32"	桑名北高等学校 0594-29-3610	200 × 130	26000	A	有	砂質	有	ヘリ専用拠点
	205-11	桑名市大字東方1795	桑名高等学校グラウンド	N 35° 03' 57" E 136° 40' 36"	桑名高等学校 0594-22-5221	100 × 90	9000	C	有	砂質	有	
	205-12	桑名市吉之丸5-1	九華公園野球場	N 35° 03' 55" E 136° 41' 57"	桑名市指定管理者 KMIグループ 0594-22-6741	80 × 80	6400	C	無	芝生 砂質	無	
	205-13	桑名市大字東汰上853	北部野球場	N 35° 05' 23" E 136° 40' 25"	桑名市指定管理者 KMIグループ 0594-22-6741	80 × 80	6400	C	無	芝生 砂質	無	桑名市民病院 ヘリ専用拠点

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (m ²)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考	
桑名 消防	205-14	桑名市大字下深谷部5080-7	深谷野球場	N 35° 06' 14" E 136° 39' 55"	桑名市指定管理者 KMIグループ 0594-22-6741	80 × 80	6400	C	有	芝生 砂質	無	
	205-16	桑名市長島町押付地先	長島町運動公園 (木曾川堤防右岸)	N 35° 06' 26" E 136° 42' 18"	長島町総合支所 教育委員会 長島生涯学習課 0594-42-1000	200 × 100	20000	A	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	205-17	桑名市長島町西川423	長島北部小学校グラウンド	N 35° 06' 42" E 136° 41' 06"	長島北部小学校 0594-42-0104	60 × 120	7200	C	有	砂質	有	
	205-18	桑名市長島町西外面2175	長島中学校グラウンド	N 35° 05' 33" E 136° 41' 50"	長島中学校 0594-42-0054	110 × 80	8800	C	有	砂質	有	
	205-19	桑名市長島町福吉567	長島伊曾島小学校グラウンド	N 35° 03' 20" E 136° 42' 57"	伊曾島小学校 0594-45-0006	65 × 100	6500	C	有	砂質	有	
	205-20	桑名市長島町松蔭909	(株)長島観光開発駐車場	N 35° 01' 53" E 136° 43' 30"	長島観光開発 総務課 0594-45-1111	250 × 100	25000	A	有	砂質	有	
	205-21	桑名市長島町松蔭	伊勢湾岸自動車道 長島PA	N 35° 02' 17" E 136° 43' 42"	中日本高速道路株式会社 一宮道路完成センター TELは、ホットラインによる	100 × 100	10000	C	無	芝生	無	着陸帯40m × 40m = 1600m ²
	324-01	員弁郡東員町大字六把野新田557	東員第一中学校グラウンド	N 35° 04' 47" E 136° 36' 00"	東員町総務部 防災安全課 0594-86-2824	142 × 62	8804	C	有	砂質	有	
	324-02	員弁郡東員町大字長深700	三和小学校グラウンド	N 35° 03' 52" E 136° 34' 39"	東員町総務部 防災安全課 0594-86-2824	91 × 62	5642	C	有	砂質	有	
	324-03	員弁郡東員町大字北大社323	東員町スポーツ公園陸上競技場	N 35° 04' 14" E 136° 34' 46"	東員町総務部 防災安全課 0594-86-2824	119 × 194	23086	A	無	芝生	無	ヘリ専用拠点
324-04	員弁郡東員町城山二丁目1番	東員第二中学校グラウンド	N 35° 06' 01" E 136° 36' 12"	東員町総務部 防災安全課 0594-86-2824	115 × 75	8625	C	有	砂質	有		

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考	
桑名消防	303-01	桑名郡木曾岬町大字中和泉361	木曾岬中学校グラウンド	N 35° 04' 31" E 136° 44' 38"	木曾岬町教育委員会 0567-68-1617	90 × 130	11700	B	有	砂質	有	
	303-02	桑名郡木曾岬町大字加路戸地先	ブルービーパーク木曾川	N 35° 06' 07" E 136° 43' 08"	グラウンド:木曾岬町教育委員会 0567-68-1617 都市公園:木曾岬町企画調整課 0567-68-6106	645 × 84.46	54477	A	無	芝生 砂質	無	
	303-03	桑名郡木曾岬町大字田代160	木曾岬小学校グラウンド	N 35° 04' 27" E 136° 43' 52"	木曾岬町教育委員会 0567-68-1617	65 × 135	8775	C	有	砂質	有	
	343-01	三重郡朝日町大字柿750	朝日小学校グラウンド	N 35° 01' 59" E 136° 39' 52"	朝日町 総務税務課 059-377-5651	60 × 80	4800	C	有	砂質	有	ヘリ専用拠点
	343-02	三重郡朝日町大字柿2822-1	朝日町町民スポーツ施設	N 35° 02' 10" E 136° 39' 08"	朝日町 総務税務課 059-377-5651	80 × 80	6400	C	有	砂質	有	ヘリ専用拠点
四日市消防	344-01	三重郡川越町亀崎新田77番地546	川越町総合グラウンド	N 35° 00' 34" E 136° 41' 03"	川越町 総務課 059-366-7113	120 × 65	7800	C	有	砂質	有	
	344-02	三重郡川越町大字豊田一色69番地	川越北小学校グラウンド	N 35° 01' 24" E 136° 40' 09"	川越町 総務課 059-366-7113	70 × 50	3500	C	有	砂質	有	
	344-03	三重郡川越町大字高松258番地	川越南小学校グラウンド	N 35° 01' 19" E 136° 39' 56"	川越町 総務課 059-366-7113	60 × 80	4800	C	有	砂質	有	
	344-04	三重郡川越町大字豊田2302番地1	川越高等学校グラウンド	N 35° 01' 39" E 136° 39' 57"	川越町 総務課 059-366-7113	180 × 140	25200	A	無	砂質	有	
	202-01	四日市市河原田町地先	鈴鹿川多目的運動広場	N 34° 54' 26" E 136° 35' 58"	四日市市体育協会 059-345-4111	160 × 60	9600	C	無	芝生 砂質	無	
	202-02	四日市市伊坂町	伊坂貯水池(運動広場)	N 35° 02' 17" E 136° 36' 54"	(財)四日市市まちづくり振興事業団 059-354-8328 伊坂ダムサイクルパーク管理事務所 059-364-1546	60 × 60	3600	C	無	砂質	有	

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
四 日 市 消 防	202-03	四日市市大字羽津甲5169	霞ヶ浦緑地(サッカー場)	N 34° 58' 53" E 136° 38' 48"	四日市市体育協会 059-345-4111	100 × 80	8000	C	無	砂質	有	
	202-04	四日市市内堀町地先	鈴鹿川ラグビー・サッカー場	N 34° 55' 17" E 136° 36' 54"	四日市市体育協会 059-345-4111	90 × 50	4500	C	無	草地	無	BC資器材積載場所
	202-05	四日市市西山町7229	西陵中学校グラウンド	N 34° 57' 28" E 136° 31' 24"	西陵中学校 059-328-1013	90 × 90	8100	C	有	砂質	有	
	202-06	四日市市桜町6100	四日市西高等学校グラウンド	N 34° 59' 26" E 136° 31' 51"	四日市西高等学校 059-326-2010	160 × 130	20800	A	有	砂質	有	
	202-07	四日市市十七軒町10-41	港中学校グラウンド	N 34° 57' 28" E 136° 37' 26"	港中学校 059-353-8759	140 × 65	9100	C	有	砂質	有	
	202-08	四日市市日永東三丁目4-36	四日市工業高等学校グラウンド	N 34° 56' 44" E 136° 36' 25"	四日市工業高等学校 059-346-2331	177 × 175	30975	A	有	砂質	有	
	202-09	四日市市萱生町1200	四日市大学グラウンド	N 35° 01' 20" E 136° 36' 27"	四日市大学 059-365-6588	100 × 95	9500	C	無	砂質	有	
	202-10	四日市市菅原町678	四日市中央工業高等学校 グラウンド	N 34° 59' 46" E 136° 33' 29"	四日市中央工業高等学校 059-326-3100	155 × 75	11625	B	有	砂質	有	
	202-11	四日市市日永東一丁目3-21	中央緑地 陸上競技場 野球場 芝生広場	N 34° 57' 03" E 136° 36' 43"	四日市市体育協会 059-345-4111	×	19840 (3ヶ所)	B	有	芝生	無	市立四日市病院 68×105 へリ 90×70 専用拠点 80×80
	202-12	四日市市新浜町17	三滝公園グラウンド	N 34° 58' 18" E 136° 38' 10"	四日市市 市街地整備・公園課 059-354-8197	114 × 75	8550	C	有	砂質	有	
	202-13	四日市市尾平町地内	三滝川尾平子ども広場	N 34° 58' 37" E 136° 35' 06"	四日市市 危機管理室 059-354-8119	100 × 54	5400	C	無	砂質	有	

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
四 日 市 消 防	202-14	四日市市西浦二丁目5-36	中部中学校グラウンド	N 34 ° 58 20 E 136 ° 37 06	中部中学校 059-353-8568	109 × 76	8284	C	有	砂質	有	
	202-16	四日市市富田四丁目4-43	四日市高等学校グラウンド	N 35 ° 00 24 E 136 ° 38 53	四日市高等学校 059-365-8221	140 × 90	12600	B	有	砂質	有	
	202-17	四日市市中里町1-6	中里緑地	N 34 ° 55 51 E 136 ° 36 57	四日市市 市街地整備・公園課 059-354-8197	71 × 68	4828	C	有	砂質	有	
	202-18	四日市市尾平町字永代寺2745	四日市商業高等学校グラウンド	N 34 ° 58 52 E 136 ° 35 33	四日市商業高等学校 059-331-8324	88 × 84	7392	C	有	砂質	有	
	202-19	四日市市城西町9-14	常磐小学校グラウンド	N 34 ° 57 53 E 136 ° 36 13	常盤小学校 059-351-3109	72 × 55	3960	C	有	砂質	有	
	202-20	四日市市羽津甲26	羽津中学校グラウンド	N 34 ° 59 53 E 136 ° 37 20	羽津中学校 059-330-0048	90 × 70	6300	C	有	砂質	有	
	202-21	四日市市塩浜町1	塩浜小学校グラウンド	N 34 ° 55 45 E 136 ° 37 50	塩浜小学校 059-345-2505	70 × 70	4900	C	有	砂質	有	
	202-22	四日市市大字塩浜4096	塩浜中学校グラウンド	N 34 ° 55 37 E 136 ° 37 15	塩浜中学校 059-349-0050	80 × 50	4000	C	有	砂質	有	
	202-23	四日市市下海老町2662-1	大池中学校グラウンド	N 35 ° 00 16 E 136 ° 34 13	大池中学校 059-326-0005	113 × 77	8701	C	有	砂質	有	
	202-24	四日市市西村町2741	保々小学校グラウンド	N 35 ° 03 06 E 136 ° 33 36	保々小学校 059-339-0006	130 × 50	6500	C	有	砂質	有	
202-25	四日市市山村町西谷奥1119 - 1	山村貯水池	N 35 ° 02 36 E 136 ° 38 08	三重県企業庁 山村浄水場 059-364-5512	110 × 50	5500	C	無	草地	無		

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考
四 日 市 消 防	202-26	四日市市水沢町字西野252-63	星の広場	N 34° 59' 06" E 136° 28' 06"	小学館英社プロダクション 四日市市少年自然の家 059-329-3210	140 × 90	12600	B	有	芝生	無	
	202-27	四日市市水沢町中谷町	水沢運動広場	N 34° 58' 31" E 136° 29' 25"	四日市市教育委員会 スポーツ課 059-354-8428	80 × 80	6400	C	無	砂質	有	
	202-28	四日市市大矢知大沢1981-25	北部墓地公園運動施設 ソフトボール場 サッカー場	N 35° 00' 54" E 136° 36' 58"	四日市市体育協会 059-345-4111	×	38465 (3ヶ所)	A	無	砂質	有	四日市市社会保険病院 122 × 172 79 × 115
	202-29	四日市市中野町	保々工業団地中央公園	N 35° 02' 20" E 136° 33' 39"	四日市市 市街地整備・公園課 059-354-8197	121 × 108	13068	B	無	砂質	有	ヘリ専用拠点 ヘリ集結場所
	202-30	四日市市山田町800	太陽化学(株)南部工場	N 34° 56' 07" E 136° 32' 14"	太陽化学(株) 南部事業所 059-340-0820	105 × 82	8610	C	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	202-31	四日市市霞二丁目	四日市港霞ヶ浦地区北埠頭	N 34° 59' 27" E 136° 40' 04"	四日市港管理組合 整備課 庶務担当 059-366-7028	200 × 70	14000	B	無	舗装	無	
	202-32	四日市市西村町1080	北勢中央公園(芝生広場)	N 35° 03' 54" E 136° 32' 50"	北勢中央公園指定管理者 岩間造園株式会社 059-339-2319	90 × 40	3600	C	有	芝生	無	ヘリ専用拠点 ヘリ集結場所
	202-33	四日市市富双一丁目1-2	富双緑地	N 34° 59' 59" E 136° 39' 26"	四日市港管理組合 整備課 庶務担当 059-366-7028	60 × 70	4200	C	無	芝生	無	
	202-34	四日市市楠町北五味塚2060番地9	楠小学校グラウンド	N 34° 54' 51" E 136° 37' 38"	楠小学校 059-398-3131	50 × 70	3500	C	有	砂質	有	
	202-35	四日市市楠町北五味塚2092番地	楠中学校グラウンド	N 34° 54' 46" E 136° 37' 38"	楠中学校 059-398-3132	50 × 45	2250	C	有	砂質	有	
四	202-36	四日市市楠町北五味塚1215番地1	楠緑地公園多目的運動場	N 34° 54' 53" E 136° 38' 07"	四日市市体育協会 059-345-4111	70 × 70	4900	C	無	芝生 砂質	有	

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考
						×						
日市消防	202-37	四日市市楠町本郷地先	鈴鹿川河川敷(本郷橋南詰)	N 34° 54' 45" E 136° 36' 41"	四日市市体育協会 059-345-4111	×	17200	B	無	砂質	有	
	202-38	四日市市曾井町391番2号	四日市市中消防署中央分署	N 34° 58' 44" E 136° 34' 31"	四日市市中消防署 中央分署 059-325-4717	27 ×	756	C	無	舗装	無	市立四日市病院
菰野消防	341-01	三重郡菰野町大字田光66	朝上小学校グラウンド	N 35° 04' 09" E 136° 30' 31"	朝上小学校 059-396-0004	90 ×	7650	C	有	砂質	有	
	341-02	三重郡菰野町大字竹成2598-2	竹永小学校グラウンド	N 35° 03' 03" E 136° 31' 14"	竹永小学校 059-396-0009	77 ×	4620	C	有	砂質	有	
	341-03	三重郡菰野町大字千草3861	千種小学校グラウンド	N 35° 01' 48" E 136° 30' 12"	千種小学校 059-393-2590	100 ×	6200	C	有	砂質	有	
	341-04	三重郡菰野町大羽根園	大羽根運動公園駐車場	N 35° 01' 06" E 136° 29' 36"	大羽根運動公園管理棟 059-394-0756	50 ×	4000	C	無	舗装	無	
	341-05	三重郡菰野町大字福村870	菰野高等学校グラウンド	N 35° 00' 54" E 136° 31' 06"	菰野高等学校 059-393-1131	120 ×	9600	C	有	砂質	有	
	341-06	三重郡菰野町大字菰野1490	菰野小学校グラウンド	N 35° 00' 43" E 136° 30' 35"	菰野小学校 059-393-2006	120 ×	9000	C	有	砂質	有	
	341-07	三重郡菰野町大字菰野8625	御在所ロープウェイ駐車場	N 35° 01' 00" E 136° 26' 48"	菰野町 総務課 059-391-1100	30 ×	1500	C	無	舗装	無	
	341-08	三重郡菰野町大字千草6463-1	三重県民の森 つどいの広場	N 35° 02' 46" E 136° 28' 50"	三重県民の森 自然学習展示館 059-394-2350	110 ×	11000	B	無	芝生	無	
341-09	三重郡菰野町大字大強原913	鷺川原小学校グラウンド	N 35° 01' 39" E 136° 32' 13"	鷺川原小学校 059-393-2118	60 ×	2400	C	有	砂質	有		

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考	
菰野消防	341-10	三重郡菰野町大字菰野4775	菰野町B&G海洋センター グラウンド	N 35°00'54" E 136°29'11"	B & G海洋センター 059-394-3177	100 × 50	5000	C	有	砂質	無	
	341-11	三重郡菰野町大字田光81	八風中学校グラウンド	N 35°04'06" E 136°30'36"	八風中学校 059-396-0012	120 × 90	10800	B	有	砂質	有	
	341-12	三重郡菰野町大羽園新林町	大羽根サッカー場	N 35°01'09" E 136°29'46"	大羽根運動公園管理棟 059-394-0756	120 × 90	10800	B	無	芝生	無	ヘリ専用拠点
	341-13	三重郡菰野町大字菰野7961-2	菰野調整池	N 35°00'12" E 136°29'18"	水質源開発公団 三重用水建設所 059-393-2000	50 × 50	2500	C	無	舗装	無	菰野厚生病院
	341-14	三重郡菰野町大字千草	朝明グラウンド	N 35°02'36" E 136°29'48"	菰野町教育委員会 059-391-1160	120 × 90	10800	B	無	砂質	有	
	341-15	三重郡菰野町大字潤田	役場庁舎南 三滝川堤防	N 35°01'17" E 136°30'05"	菰野町 総務課 059-391-1100	205 × 30	6150	C	無	芝生	無	菰野厚生病院
鈴鹿消防	207-01	鈴鹿市桜島町4-12	桜島小学校グラウンド	N 34°51'20" E 136°34'33"	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	60 × 60	3600	C	有	砂質	有	
	207-02	鈴鹿市大池2-13-1	明生小学校グラウンド	N 34°51'57" E 136°32'24"	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	90 × 75	6750	C	有	砂質	有	
	207-03	鈴鹿市山本町750	椿小学校グラウンド	N 34°57'32" E 136°27'46"	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	70 × 55	3850	C	有	砂質	有	
	207-04	鈴鹿市東庄内町2458-1	庄内小学校グラウンド	N 34°55'16" E 136°27'43"	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	110 × 65	7150	C	有	砂質	有	
207-05	鈴鹿市秋永町1839	天栄中学校グラウンド	N 34°49'10" E 136°32'46"	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	60 × 90	5400	C	有	砂質	有		

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
鈴 鹿 消 防	207-06	鈴鹿市長沢町1867-1	鈴峰中学校グラウンド	N 34° 55' 50" E 136° 29' 01"	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	100 × 90	9000	C	有	砂質	有	
	207-07	鈴鹿市石薬師町452	三重県消防学校グラウンド	N 34° 54' 16" E 136° 33' 18"	三重県消防学校 学校長 059-374-1821	110 × 45	4950	C	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	207-08	鈴鹿市石薬師町452	石薬師高等学校グラウンド	N 34° 54' 17" E 136° 33' 10"	石薬師高等学校 059-374-3101	160 × 100	16000	B	有	砂質	有	ヘリ専用拠点
	207-09	鈴鹿市桜島町7-1-1	石垣池公園陸上競技場	N 34° 51' 27" E 136° 34' 07"	石垣池公園管理事務所 059-383-9010	180 × 100	18000	B	有	芝生	無	
	207-10	鈴鹿市岸田町1549-12	西部野球場	N 34° 56' 17" E 136° 30' 09"	農村環境改善センター 059-374-3455	90 × 90	8100	C	有	砂質	有	
	207-11	鈴鹿市庄野町1198-1	鈴鹿川河川敷(庄野1) 野球場 サッカー場	N 34° 53' 08" E 136° 31' 56"	中部安全サービス保障 株式会社 059-370-8099	×	28500 (2ヶ所)	B	無	砂質 芝生	有	100×120 110×150
	207-12	鈴鹿市庄野町1031-1	鈴鹿川河川敷(庄野2)	N 34° 53' 15" E 136° 32' 13"	中部安全サービス保障 株式会社 059-370-8099	80 × 140	11200	C	無	砂質 芝生	無	
	207-13	鈴鹿市高岡町	鈴鹿川河川敷	N 34° 54' 17" E 136° 35' 47"	鈴鹿市文化振興部 スポーツ課 059-382-9029	210 × 75	15750	B	無	砂質	有	
	207-14	鈴鹿市寺家町	御座池公園	N 34° 49' 53" E 136° 34' 15"	鈴鹿市都市整備部 市街地整備課 059-382-9027	半径 50m	7850	C	無	砂質	有	土地の形状が円形
	207-15	鈴鹿市下箕田2丁目	箕田公園	N 34° 52' 25" E 136° 37' 37"	鈴鹿市 箕田地区市民センター 059-381-0400	65 × 65	2200	C	有	砂質	有	土地の形状が三角形
207-16	鈴鹿市岸岡町1001-1	鈴鹿医療科学技術大学校 グラウンド	N 34° 51' 34" E 136° 35' 53"	鈴鹿医療科学技術大学 法人事務局 059-383-8991	180 × 100	18000	B	無	砂質	有		

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
鈴 鹿 消 防	207-17	鈴鹿市地子町1268	鈴鹿農業協同組合駐車場	N 34° 52' 29" E 136° 34' 24"	鈴鹿農業協同組合 総務課 059-384-1100	100 × 50	5000	C	無	舗装	無	
	207-18	鈴鹿市加佐登町	加佐登調整池 (独立行政法人水資源機構)	N 34° 53' 54" E 136° 31' 30"	水資源開発公団 三重用水管理所 059-393-2000	25 × 25	625	C	無	舗装	無	
	207-19	鈴鹿市長太新町4丁目	鈴鹿市土地開発公社所有地	N 34° 53' 52" E 136° 38' 15"	鈴鹿市土地開発公社 059-382-9675	75 × 75	5625	C	無	芝生 砂質	有	
	207-20	鈴鹿市御園町1669	三重県営鈴鹿スポーツガーデン 第3グラウンド 第4グラウンド 第1・2グラウンド	N 34° 50' 04" E 136° 30' 47"	三重県営鈴鹿スポーツ ガーデン管理事務所 059-372-2250	×	38800 (3ヶ所)	B	無	芝生	無	130×80 ヘリ 120×85 専用 130×140 拠点
	207-21	鈴鹿市安塚町字山之花1275-53	鈴鹿中央総合病院西広場	N 34° 51' 58" E 136° 34' 06"	鈴鹿中央総合病院 施設管理 059-382-1311	25 × 35	875	C	無	舗装	無	鈴鹿中央総合病院
	207-22	鈴鹿市国府町8474	鈴鹿回生総合病院ヘリポート	N 34° 51' 41" E 136° 29' 45"	鈴鹿回生総合病院 総務課 059-375-1212	20 × 20	400	C	無	舗装	無	鈴鹿回生総合病院 着陸帯
	207-23	鈴鹿市石薬師町452	中勢防災拠点(消防学校西)	N 34° 54' 11" E 136° 33' 11"	三重県 危機管理総務室 059-224-2181	90 × 80	7200	C	無	舗装	無	防災拠点 着陸帯20 m×20m=400㎡
	207-24	鈴鹿市長沢町381	鈴鹿市中央消防署鈴峰分署	N 34° 56' 31" E 136° 28' 08"	鈴鹿市消防本部 中央消防署鈴峰分署 059-371-0119	70 × 33	2310	C	無	舗装	無	
	207-25	鈴鹿市庄野町981番地の1	鈴鹿川防災ステーション	N 34° 53' 10" E 136° 32' 08"	中部安全サービス保障 株式会社 059-370-8099	×	2911	C	無	舗装	無	土地の形状が台形 (13+58)×82/2
	207-26	鈴鹿市江島台2丁目13	江島総合スポーツ公園	N 34° 50' 42" E 136° 35' 25"	鈴鹿市都市整備部 市街地整備課 059-382-9027	50 × 60	3000	C	有	芝生	無	
鈴 鹿 消 防	207-27	鈴鹿市長太旭町五丁目4 - 5	長太小学校グラウンド	N 34° 53' 35" E 136° 37' 50"	鈴鹿市教育委員会 教育総務課 059-382-7617	80 × 40	3200	C	有	砂質	有	23年度新規登録

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考	
亀山消防	210-01	亀山市能褒野町77 22	川崎小学校グラウンド	N 34 ° 53 19 E 136 ° 28 51	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	105 × 60	6300	C	無	砂質	有	
	210-02	亀山市みどり町52	井田川小学校グラウンド	N 34 ° 52 10 E 136 ° 28 56	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	100 × 90	9000	C	無	砂質	有	
	210-03	亀山市本町1 10 1	亀山高等学校グラウンド	N 34 ° 51 09 E 136 ° 27 50	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	140 × 135	18900	B	有	砂質	有	
	210-04	亀山市野村町2 5 1	西野公園市営球場	N 34 ° 51 38 E 136 ° 26 09	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	115 × 120	13800	B	無	砂質 芝生	有	
	210-05	亀山市白木町2739	白川小学校グラウンド	N 34 ° 53 01 E 136 ° 24 47	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	50 × 70	3500	C	無	砂質	有	
	210-06	亀山市両尾町2124	野登小学校グラウンド	N 34 ° 54 03 E 136 ° 26 06	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	120 × 60	7200	C	無	砂質	有	
	210-07	亀山市川合町1286 49	東野公園多目的グラウンド	N 34 ° 51 51 E 136 ° 28 27	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	80 × 75	6000	C	無	芝生	無	
	210-08	亀山市田村町75	中部中学校グラウンド	N 34 ° 52 30 E 136 ° 28 31	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	80 × 75	6000	C	無	砂質	有	
	210-09	亀山市西丸町567	亀山中学校グラウンド	N 34 ° 51 20 E 136 ° 26 56	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	100 × 80	8000	C	無	砂質	有	
	210-10	亀山市中庄町1405	昼生小学校グラウンド	N 34 ° 49 26 E 136 ° 28 21	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	100 × 40	4000	C	無	砂質	有	
210-11	亀山市若山町4 7	亀山公園芝生広場	N 34 ° 51 35 E 136 ° 26 51	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	100 × 40	4000	C	無	芝生	無	市立医療センター	

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡 電話 番号	面積 (㎡)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考	
亀山 消防	210-12	亀山市関町新所1863	関中学校グラウンド	N 34 ° 51 21 E 136 ° 23 23	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	120 × 80	9600	C	無	砂質	有	
	210-13	亀山市関町木崎1416	関小学校グラウンド	N 34 ° 51 18 E 136 ° 23 33	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	100 × 65	6500	C	無	砂質	有	
	210-14	亀山市加太板屋4569	加太小学校グラウンド	N 34 ° 50 26 E 136 ° 19 25	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	75 × 45	3375	C	無	砂質	有	
	210-15	亀山市関町新所8	関総合スポーツ公園 多目的グラウンド	N 34 ° 51 19 E 136 ° 22 30	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	120 × 120	14400	B	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	210-16	亀山市関町木崎	鈴鹿川河川敷グラウンド	N 34 ° 50 48 E 136 ° 23 48	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	120 × 40	4800	C	無	草地 砂質	無	ヘリ専用拠点
	210-17	亀山市野村町2丁目	西野公園北第2駐車場	N 34 ° 51 32 E 136 ° 26 21	亀山市 危機管理局 0595-84-5035	105 × 60	6300	C	無	舗装	無	
伊賀 消防	216-01	伊賀市愛田346	いがまちスポーツセンター 総合グラウンド	N 34 ° 48 21 E 136 ° 13 25	文化都市協会 0595-22-0511	120 × 180	21600	A	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	216-02	伊賀市新堂160	霊峰中学校グラウンド	N 34 ° 49 12 E 136 ° 12 42	霊峰中学校 学校長 0595-45-3024	140 × 110	15400	B	無	砂質	有	
	216-03	伊賀市柘植町1881	柘植中学校グラウンド	N 34 ° 50 25 E 136 ° 14 16	柘植中学校 学校長 0595-45-2059	120 × 75	9000	C	無	草地 砂質	有	
	216-04	伊賀市川東412	あけぼの学園高等学校グラウンド	N 34 ° 48 37 E 136 ° 12 13	あけぼの学園高等学校 0595-45-3050	150 × 80	12000	B	有	砂質	有	
	216-05	伊賀市川東1786-3	壬生野小学校グラウンド	N 34 ° 47 48 E 136 ° 12 36	壬生野小学校 学校長 0595-45-3054	80 × 70	5600	C	無	草地 砂質	有	

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
伊 賀 消 防	216-06	伊賀市馬場1045	河合小学校グラウンド	N 34° 49' 36" E 136° 10' 39"	河合小学校 学校長 0595-43-0043	90 × 50	4500	C	無	砂質	有	
	216-07	伊賀市中友田1000	鞆田小学校グラウンド	N 34° 50' 52" E 136° 11' 54"	鞆田小学校 学校長 0595-43-1004	120 × 70	8400	C	無	草地 砂質	有	
	216-08	伊賀市玉滝9536	玉滝小学校グラウンド	N 34° 52' 08" E 136° 09' 44"	玉滝小学校 学校長 0595-42-1001	120 × 70	8400	C	無	砂質	有	
	216-09	伊賀市千貝10	阿山中学校グラウンド	N 34° 50' 07" E 136° 10' 11"	阿山中学校 学校長 0595-43-0114	160 × 120	19200	B	無	草地 砂質	有	
	216-10	伊賀市川合3373 - 1	阿山第1運動公園	N 34° 50' 50" E 136° 10' 20"	文化都市協会 0595-22-0511	140 × 110	15400	B	無	草地 砂質	有	ヘリ専用拠点
	216-11	伊賀市諏訪839	丸柱小学校グラウンド	N 34° 49' 39" E 136° 07' 13"	丸柱小学校 学校長 0595-24-5203	100 × 80	8000	C	無	草地 砂質	有	
	216-12	伊賀市猿野1316	大山田東グラウンド (阿波地区防災広場)	N 34° 45' 56" E 136° 16' 54"	阿波地域住民 自治協議会 0595-45-0009	80 × 55	6600	C	無	砂質	有	23年度名称変更
	216-13	伊賀市平田285	大山田小学校グラウンド	N 34° 46' 06" E 136° 12' 40"	大山田小学校 学校長 0595-47-0350	130 × 76	9880	C	無	草地 砂質	有	
	216-14	伊賀市平田655	大山田中学校グラウンド	N 34° 45' 48" E 136° 13' 12"	大山田中学校 学校長 0595-47-0310	132 × 64	8448	C	無	砂質	有	
	216-15	伊賀市平田3154	大山田B & G海洋センター 駐車場	N 34° 45' 45" E 136° 13' 09"	文化都市協会 0595-22-0511	66 × 56	3696	C	無	舗装	無	
216-16	伊賀市平田	せせらぎ運動公園東側グラウンド	N 34° 45' 52" E 136° 12' 46"	文化都市協会 0595-22-0511	120 × 64	7680	C	無	草地 砂質	有		

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
伊賀 消防	216-17	伊賀市平田	せせらぎ運動公園西側グラウンド	N 34° 45' 55" E 136° 12' 42"	文化都市協会 0595-22-0511	105 × 60	6300	C	無	草地 砂質	有	ヘリ専用拠点
	216-18	伊賀市鍛冶屋589	三重エアフィールドクラブ	N 34° 42' 11" E 136° 07' 56"	伊賀市 総合危機管理室 0595-22-9640	125 × 43	5375	C	無	舗装 芝生	無	
	216-19	伊賀市小田町317	上野運動公園野球場	N 34° 46' 42" E 136° 07' 42"	文化都市協会 0595-22-0511	90 × 90	8100	C	無	芝生 砂質	無	
	216-20	伊賀市緑ヶ丘本町4135	緑ヶ丘中学校グラウンド	N 34° 45' 36" E 136° 08' 36"	緑ヶ丘中学校 学校長 0595-21-0815	177 × 100	16060	B	無	砂質	有	
	216-21	伊賀市諏訪2438	諏訪山村広場	N 34° 49' 12" E 136° 06' 54"	伊賀市 総合危機管理室 0595-22-9640	58 × 72	4176	C	無	砂質 草地	有	
	216-22	伊賀市上野丸之内100	上野高等学校第2運動場	N 34° 46' 12" E 136° 07' 28"	上野高等学校 学校長 0595-21-2550	150 × 120	18000	B	無	砂質 草地	有	
	216-23	伊賀市沖265	依那古小学校グラウンド	N 34° 43' 12" E 136° 09' 06"	依那古小学校 学校長 0595-37-0302	85 × 50	4250	C	無	砂質 草地	有	
	216-24	伊賀市小田町470	上野運動公園競技場	N 34° 46' 46" E 136° 07' 37"	文化都市協会 0595-22-0511	103 × 75	7725	C	無	芝生	無	ヘリ専用拠点 上野総合市民病院 岡波総合病院 ヘリ集結場所
	216-25	伊賀市予野11440番地の2	伊賀市農業公園ふれあい広場	N 34° 42' 48" E 136° 06' 03"	伊賀市 農林振興課 0595-43-2302	70 × 70	4900	C	無	芝生 草地	無	
	216-26	伊賀市ゆめが丘6丁目6番地	ゆめが丘多目的広場	N 34° 44' 00" E 136° 09' 58"	文化都市協会 0595-22-0511	127 × 97.5	12382	B	無	芝生 草地	無	
216-27	伊賀市上之庄2711	成和中学校グラウンド	N 34° 43' 44" E 136° 06' 50"	成和中学校 学校長 0595-24-6820	130 × 90	11700	B	無	砂質 草地	有		

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考	
伊賀消防	216-28	伊賀市島ヶ原514番地の2	島ヶ原小・中学校グラウンド	N 34 ° 46 37 E 136 ° 03 25	島ヶ原小・中学校 学校長 0595-59-2045	100 × 75	7500	C	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	216-29	伊賀市阿保158	青山北部公園	N 34 ° 40 10 E 136 ° 10 28	伊賀市青山支所 産業建設課 0595-52-3223	110 × 60	6600	C	無	砂質	有	
	216-30	伊賀市阿保1789	青山小学校グラウンド	N 34 ° 39 54 E 136 ° 11 00	青山小学校 学校長 0595-52-0040	90 × 60	5400	C	無	砂質	有	
	216-31	伊賀市阿保1870	青山中学校グラウンド	N 34 ° 39 45 E 136 ° 11 06	青山中学校 学校長 0595-52-1000	140 × 95	13300	B	無	砂質	有	
	216-32	伊賀市桐ヶ丘7丁目287	桐ヶ丘公園グラウンド	N 34 ° 39 36 E 136 ° 12 05	伊賀市青山支所 総務振興課 0595-52-1114	100 × 100	10000	C	無	砂質	有	
	216-33	伊賀市北山1373	青山上津グラウンド	N 34 ° 41 18 E 136 ° 12 57	ウィッツ青山学園 高等学校 0595-53-1190	110 × 75	8250	C	無	砂質	有	
	216-34	伊賀市種生1367	青山博要グラウンド	N 34 ° 37 54 E 136 ° 11 30	伊賀市教育委員会 スポーツ振興課 0595-22-9680	66 × 35	2310	C	無	砂質	有	
	216-35	伊賀市高尾2505	青山高尾グラウンド	N 34 ° 36 00 E 136 ° 12 12	伊賀市教育委員会 スポーツ振興課 0595-22-9680	60 × 40	2400	C	無	砂質	有	
	216-36	伊賀市腰山354	青山矢持グラウンド	N 34 ° 37 58 E 136 ° 13 13	伊賀市教育委員会 スポーツ振興課 0595-22-9680	52 × 30	1560	C	無	砂質	有	
伊賀消防	216-37	伊賀市奥鹿野字はだめ1998-1	青山グラウンド	N 34 ° 39 29 E 136 ° 13 05	文化都市協会 0595-22-0511	180 × 100	18000	B	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
伊賀消防	216-38	伊賀市平田(字北裏)293番地	大山田小学校旧グラウンド (山田地区防災広場)	N 34 ° 46 03 E 136 ° 12 40	伊賀市教育委員会 教育総務課 0595-22-9675	110 × 60	6600	C	無	舗装	無	ヘリパッド舗装有 23年度新規登録

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
名張 消防	208-01	名張市薦生1595	薦原小学校グラウンド	N 34° 39' 12" E 136° 05' 18"	薦原小学校 学校長 0595-63-2800	70 × 50	3500	C	有	砂質	有	
	208-02	名張市桔梗が丘7-1-1926-1	名張桔梗丘高等学校グラウンド	N 34° 38' 46" E 136° 07' 33"	桔梗丘高校 学校長 0595-65-1721	150 × 130	19500	B	有	砂質	有	
	208-03	名張市桜ヶ丘3088-1	平尾山カルチャーパーク	N 34° 37' 18" E 136° 06' 00"	名張市 危機管理室 0595-63-7271	110 × 70	7700	C	有	芝生	無	
	208-04	名張市夏見2812	名張市民野球場	N 34° 37' 30" E 136° 06' 36"	名張市 企画財政部 危機管理室 0595-63-7271	100 × 100	10000	C	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	208-05	名張市赤目町檀116	赤目小学校グラウンド	N 34° 35' 54" E 136° 04' 36"	赤目小学校 学校長 0595-63-1803	90 × 70	6300	C	有	砂質	有	
	208-06	名張市安部田2270	錦生小学校グラウンド	N 34° 35' 54" E 136° 03' 42"	錦生小学校 学校長 0595-63-1805	80 × 40	3200	C	有	砂質	有	
	208-07	名張市つつじが丘北3-5	つつじが丘小学校グラウンド	N 34° 36' 27" E 136° 07' 42"	つつじが丘小学校 学校長 0595-68-3485	130 × 80	10400	C	有	砂質	有	
	208-08	名張市百合が丘東6-1	名張西高等学校グラウンド	N 34° 36' 36" E 136° 06' 18"	名張西高等学校 学校長 0595-64-1500	200 × 100	20000	A	有	砂質	有	
	208-09	名張市夏見2812	名張中央公園駐車場	N 34° 37' 30" E 136° 06' 42"	名張市 企画財政部 危機管理室 0595-63-7271	150 × 80	12000	B	有	舗装	無	ヘリ専用拠点
	208-10	名張市百合が丘東9-1	百合が丘小学校グラウンド	N 34° 36' 18" E 136° 06' 24"	百合が丘小学校 学校長 0595-64-6211	150 × 80	12000	B	有	砂質	有	
208-11	名張市蔵持町原出338	蔵持小学校グラウンド	N 34° 38' 12" E 136° 06' 23"	蔵持小学校 学校長 0595-63-0068	80 × 60	4800	C	有	砂質	有		

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度 経 度	離 着 陸 場 連 絡 先 号 電 話 番 号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
名張 消防	208-12	名張市夏見351	箕曲小学校グラウンド	N 34 ° 36 43 E 136 ° 05 49	箕曲小学校 学校長 0595-63-7849	70 × 50	3500	C	有	砂質	有	
	208-13	名張市滝之原1050	滝之原小学校グラウンド	N 34 ° 37 49 E 136 ° 09 20	滝之原小学校 学校長 0595-68-2850	60 × 60	3600	C	有	砂質	有	
	208-14	名張市新田117-2	美旗小学校グラウンド	N 34 ° 39 54 E 136 ° 08 16	美旗小学校 学校長 0595-65-3009	100 × 70	7000	C	有	砂質	有	
	208-15	名張市下比奈知1423	比奈知小学校グラウンド	N 34 ° 37 22 E 136 ° 07 55	比奈知小学校 学校長 0595-68-1104	120 × 50	6000	C	有	砂質	有	
	208-16	名張市すずらん台東3-219	すずらん台小学校グラウンド	N 34 ° 38 01 E 136 ° 09 39	すずらん台小学校 学校長 0595-68-0555	120 × 100	12000	B	有	砂質	有	
	208-17	名張市長瀬2951	長瀬公園	N 34 ° 36 04 E 136 ° 10 05	名張市 危機管理室 0595-63-7271	30 × 30	900	C	無	舗装	無	
	208-18	名張市梅が丘北1-340	梅が丘小学校グラウンド	N 34 ° 38 17 E 136 ° 05 25	梅が丘小学校 学校長 0595-63-2160	170 × 100	17000	B	有	砂質	有	
	208-19	名張市百合が丘西1-178	名張市立病院駐車場	N 34 ° 36 33 E 136 ° 05 46	名張市 危機管理室 0595-63-7271	50 × 40	2000	C	無	舗装	無	名張市立病院
	208-20	名張市蔵持町里2835-5	名張市中央浄化センター	N 34 ° 38 18 E 136 ° 05 56	名張市 危機管理室 0595-63-7271	23 × 20	460	C	無	砂質	有	
	208-21	名張市美旗中村2380	北中学校グラウンド	N 34 ° 39 10 E 136 ° 07 05	北中学校 学校長 0595-63-1244	120 × 85	10200	C	有	砂質	有	23年度新規登録
208-22	名張市箕曲中村219	赤目中学校グラウンド	N 34 ° 36 33 E 136 ° 04 53	赤目中学校 学校長 0595-63-0707	130 × 75	9750	C	有	砂質	有	23年度新規登録	

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考	
名張消防	208-23	名張市桔梗が丘1-5-13	桔梗が丘中学校グラウンド	N 34 ° 38 50 E 136 ° 07 07	北中学校 学校長 0595-63-1244	100 × 70	7000	C	有	砂質	有	23年度新規登録
	208-24	名張市つつじが丘南1-241	南中学校グラウンド	N 34 ° 36 25 E 136 ° 08 18	南中学校 学校長 0595-66-0022	115 × 100	11500	C	有	砂質	有	23年度新規登録
	208-25	名張市神屋1866	国津小学校グラウンド	N 34 ° 35 17 E 136 ° 08 31	国津小学校 学校長 0595-69-1321	70 × 60	4200	C	有	砂質	有	23年度新規登録
津消防	201-01	津市芸濃町棕本5147	芸濃中学校グラウンド	N 34 ° 48 41 E 136 ° 25 28	津市教育委員会事務局 芸濃事務所 059-266-2519	90 × 65	5850	C	有	砂質	有	
	201-02	津市芸濃町林1923	津市芸濃グラウンド	N 34 ° 49 22 E 136 ° 25 31	津市芸濃総合支所 地域振興課 059-266-2510	100 × 100	10000	C	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	201-03	津市安濃町田端上野897	津市安濃グラウンド	N 34 ° 45 55 E 136 ° 26 21	津市安濃総合支所 地域振興課 059-268-5511	90 × 90	8100	C	有	砂質	有	
	201-04	津市安濃町田端上野797 - 1	津市安濃中央総合公園内 多目的グラウンド	N 34 ° 46 10 E 136 ° 26 07	津市安濃総合支所 地域振興課 059-268-5511	175 × 110	19250	B	有	砂質	有	ヘリ専用拠点
	201-05	津市安濃町田端上野1047	津市安濃中央総合公園内 野球場	N 34 ° 46 10 E 136 ° 25 59	津市安濃総合支所 地域振興課 059-268-5511	120 × 100	12000	B	有	芝生 砂質	無	ヘリ専用拠点
	201-06	津市河芸町上野2010	朝陽中学校グラウンド	N 34 ° 47 01 E 136 ° 32 09	津市河芸総合支所 地域振興課 059-244-1700	120 × 80	9600	C	無	砂質	有	
	201-07	津市河芸町浜田793	津市河芸第2グラウンド	N 34 ° 47 15 E 136 ° 32 05	津市河芸総合支所 地域振興課 059-244-1700	115 × 110	12650	B	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	201-08	津市本町31-1	津球場公園内野球場	N 34 ° 42 39 E 136 ° 30 38	津市危機管理部 危機管理課 059-229-3281	半径 60m 円状	11000	B	有	芝生 赤土	無	

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡 電話 番号	面積 (m ²)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
津 消 防	201-09	津市雲出鋼管町1	雲出川左岸浄化センター空地	N 34 ° 40 54 E 136 ° 31 44	津市危機管理部 危機管理課 059-229-3281	195 × 300	58500	A	無	草地	無	ヘリ専用拠点
	201-10	津市一色町219	西郊中学校グラウンド	N 34 ° 43 51 E 136 ° 28 33	津市危機管理部 危機管理課 059-229-3281	100 × 120	12000	B	有	砂質	有	
	201-11	津市高茶屋小森町4000	南部緑地公園内運動広場	N 34 ° 40 11 E 136 ° 29 41	津市危機管理部 危機管理課 059-229-3281	94 × 95	8930	C	有	芝生	無	
	201-12	津市大里窪田町1821	大里小学校グラウンド	N 34 ° 46 14 E 136 ° 29 31	津市危機管理部 危機管理課 059-229-3281	100 × 50	5000	C	有	砂質	有	
	201-13	津市桜橋3丁目446-34	三重県津市地方県民センター 駐車場	N 34 ° 44 17 E 136 ° 30 59	津市危機管理部 危機管理課 059-229-3281	55 × 50	2750	C	無	舗装	無	
	201-14	津市寿町15	乙部公園内運動広場	N 34 ° 42 55 E 136 ° 30 53	津市危機管理部 危機管理課 059-229-3281	70 × 80	5600	C	有	砂質	有	
	201-15	津市大谷町12	三重県総合教育センター駐車場	N 34 ° 44 08 E 136 ° 30 08	津市危機管理部 危機管理課 059-229-3281	60 × 40	2400	C	無	舗装	無	
	201-16	津市河辺町2210-2	津西高等学校グラウンド	N 34 ° 44 49 E 136 ° 29 06	津市危機管理部 危機管理課 059-229-3281	110 × 160	17600	B	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	201-17	津市上浜町1515	三重大学陸上競技場	N 34 ° 44 41 E 136 ° 31 33	津市危機管理部 危機管理課 059-229-3281	180 × 100	18000	B	無	芝生	無	三重大学医学部付属 病院
	201-18	津市香良洲町4084-1	津市香良洲水防ステーション	N 34 ° 39 09 E 136 ° 31 50	津市消防本部 消防課 059-254-1600	75 × 24	1800	C	無	レンガ 舗装	無	
201-19	津市美里町三郷70	津市美里グラウンド	N 34 ° 43 15 E 136 ° 23 02	津市美里総合支所 地域振興課 059-279-8111	110 × 100	11000	B	有	赤土	有	ヘリ専用拠点	

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
津 消 防	201-20	津市牧町	牧町雲出川河川敷 (雲出川緑地公園)	N 34° 38' 48" E 136° 29' 18"	津市 久居総合支所地域振興課 久居体育館 059-255-6081	450 × 125	56250	A	無	芝生	無	ヘリ専用拠点
	201-22	津市久居一色町940	久居西中学校グラウンド	N 34° 41' 15" E 136° 24' 22"	久居西中学校 059-252-0324	120 × 60	7200	C	有	砂質	有	
	201-23	津市榊原町5848	榊原小学校グラウンド	N 34° 42' 19" E 136° 22' 19"	榊原小学校 059-252-0011	80 × 50	4000	C	有	砂質	有	
	201-24	津市戸木町3569-1	久居高等学校グラウンド	N 34° 41' 42" E 136° 27' 42"	久居高等学校 059-256-0002	100 × 100	10000	C	有	砂質	有	
	201-25	津市久居新町975	陸上自衛隊久居駐屯地 グラウンド	N 34° 40' 30" E 136° 28' 47"	陸上自衛隊 久居駐屯地 第33普通科連隊第3科 059-255-3133	200 × 150	30000	A	有	芝生 砂質	無	ヘリ専用拠点 三重中央医療 センター
	201-26	津市久居西鷹跡町494	久居中学校グラウンド	N 34° 40' 30" E 136° 27' 34"	久居中学校 059-255-2102	105 × 112	11760	B	有	砂質	有	
	201-27	津市白山町南家城1471番地1	津市白山家城運動場	N 34° 37' 16" E 136° 19' 05"	白山総合支所 地域振興課 059-262-7011	100 × 85	8500	C	有	砂質	有	
	201-28	津市白山町南家城719	白山高等学校グラウンド	N 34° 37' 30" E 136° 18' 51"	白山総合支所 地域振興課 059-262-7011	175 × 120	21000	A	有	砂質	有	ヘリ専用拠点
	201-29	津市白山町南家城647	家城小学校グラウンド	N 34° 37' 39" E 136° 18' 48"	家城小学校 059-262-3027	120 × 60	7200	C	有	砂質	有	
	201-30	津市白山町川口1991	川口小学校グラウンド	N 34° 38' 33" E 136° 20' 51"	川口小学校 059-262-0004	100 × 85	8500	C	有	砂質	有	
201-31	津市白山町二本木269	大三小学校グラウンド	N 34° 39' 50" E 136° 22' 20"	大三小学校 059-262-0120	90 × 70	6300	C	有	砂質	有		

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
津 消 防	201-32	津市白山町上ノ村183	倭小学校グラウンド	N 34 ° 40 06 E 136 ° 20 34	倭小学校 059-262-0150	100 × 70	7000	C	有	砂質	有	
	201-33	津市白山町八対野2480	八ツ山小学校グラウンド	N 34 ° 38 57 E 136 ° 19 34	八ツ山小学校 059-262-0204	140 × 100	14000	C	有	砂質	有	
	201-34	津市白山町川口471番地6	白山中学校グラウンド	N 34 ° 38 39 E 136 ° 20 11	白山中学校 059-262-0020	90 × 80	7200	C	有	砂質	有	
	201-35	津市白山町古市700	津市白山運動場	N 34 ° 39 11 E 136 ° 20 30	津市白山体育館 管理事務所 059-262-4363	100 × 90	9000	C	無	砂質	有	
	201-37	津市一志町大仰326	大井小学校グラウンド	N 34 ° 38 43 E 136 ° 24 36	大井小学校 059-293-0019	100 × 71	7100	C	有	砂質	有	
	201-38	津市一志町波瀬2236	波瀬小学校グラウンド	N 34 ° 37 26 E 136 ° 23 23	波瀬小学校 059-294-7016	130 × 40	5200	C	有	砂質	有	
	201-39	津市一志町八太785-1	川合小学校グラウンド	N 34 ° 39 06 E 136 ° 26 46	川合小学校 059-293-1027	80 × 80	6400	C	有	砂質	有	
	201-40	津市一志町田尻353-1	高岡小学校グラウンド	N 34 ° 39 21 E 136 ° 25 31	高岡小学校 059-293-0021	151 × 65	9815	C	有	砂質	有	
	201-41	津市一志町高野2609	一志中学校グラウンド	N 34 ° 39 24 E 136 ° 25 18	一志中学校 059-293-0129	130 × 130	16900	B	有	砂質	有	
	201-42	津市美杉町八知5800	美杉中学校グラウンド	N 34 ° 33 22 E 136 ° 15 56	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	100 × 130	13000	B	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
201-43	津市美杉町太郎生2128-1	旧太郎生小学校グラウンド	N 34 ° 32 04 E 136 ° 11 37	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	60 × 60	3600	C	無	砂質	有		

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考	
津 消 防	201-44	津市美杉町上多気1042-5	津市多気多目的グラウンド	N 34 ° 30 59 E 136 ° 17 58	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	60 × 60	3600	C	無	砂質	有	
	201-45	津市美杉町下之川6098-2	津市下之川多目的グラウンド	N 34 ° 33 27 E 136 ° 20 29	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	70 × 60	4200	C	有	砂質	有	
	201-46	津市美杉町奥津1025	津市立美杉小学校グラウンド	N 34 ° 30 44 E 136 ° 15 52	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	70 × 55	3850	C	無	砂質	有	
	201-47	津市美杉町石名原2775	津市フットパーク美杉 (スポーツ公園)	N 34 ° 31 32 E 136 ° 14 42	津市美杉総合支所 地域振興課 059-272-8080	100 × 70	7000	C	無	砂質	有	
	201-48	津市一志町高野160-728	津市一志体育館	N 34 ° 39 31 E 136 ° 25 26	津市一志体育館 一志総合支所地域振興課 059-293 - 3001	60 × 60	3600	C	有	低草	有	
	201-49	津市一志町井生2848	津市一志野球場	N 34 ° 38 55 E 136 ° 23 20	津市一志野球場 一志総合支所地域振興課 059-293 - 3001	85 × 80	6800	C	無	アツターカー	有	
	201-50	津市安濃町内多451	安濃小学校グラウンド	N 34 ° 45 32 E 136 ° 27 33	津市安濃総合支所 地域振興課 059-268-5511	100 × 70	7000	C	有	砂質	有	
	201-51	津市河芸町東千里854番地1	マリーナ河芸	N 34 ° 48 00 E 136 ° 33 52	津市河芸総合支所 地域振興課 059-244-1700	120 × 110	15000	B	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	201-52	津市白山町福田山字布引1450	メナード青山リゾート 場外離着陸場	N 34 ° 35 42 E 136 ° 15 44	津市白山総合支所 地域振興課 059-262-7011	20 × 17	340	C	無	舗装	無	
松 阪 消 防	204-01	松阪市中道町345	三雲中学校グラウンド	N 34 ° 37 09 E 136 ° 30 51	三雲中学校 0598-56-2329	133 × 104	13832	B	有	砂質	有	ヘリ専用拠点
	204-02	松阪市曾原町2678	ハートフルみくも駐車場	N 34 ° 37 26 E 136 ° 31 49	松阪市三雲地域振興局 地域振興課 0598-56-7905	82 × 32	2624	C	有	舗装	無	ヘリ専用拠点

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考	
松阪消防	204-03	松阪市大口町築港	津松阪港港湾施設	N 34 ° 36 37 E 136 ° 33 37	松阪建設事務所総務管理室 津松阪港管理分所 0598-51-3451	70 × 35	2450	C	無	舗装	無	
	204-04	松阪市新屋敷町305	旧大平中学校グラウンド	N 34 ° 34 40 E 136 ° 35 15	松阪市 財務課 0598-53-4323	70 × 60	4200	C	無	芝生 砂質	無	
	204-05	松阪市広陽町21 1	広陽公園	N 34 ° 32 09 E 136 ° 31 25	松阪市 都市計画課 0598-53-4165	90 × 90	8100	C	無	赤土	有	
	204-06	松阪市小片野町228	大江中学校グラウンド	N 34 ° 28 57 E 136 ° 26 57	大江中学校 0598-34-0024	90 × 70	6300	C	有	砂質	有	
	204-07	松阪市殿町1539	松阪公園グラウンド	N 34 ° 34 37 E 136 ° 31 26	松阪市教育委員会 体育保健課 0598-53-4402	115 × 100	11500	B	無	芝生 砂質	有	
	204-08	松阪市立野町	中部台運動公園芝生公園	N 34 ° 32 45 E 136 ° 30 22	松阪市 中部台管理事務所 0598-26-1472	170 × 114	19380	B	無	芝生	無	
	204-09	松阪市立野町	中部台運動公園第1駐車場	N 34 ° 32 54 E 136 ° 30 18	松阪市 中部台管理事務所 0598-26-1472	108 × 95	12060	C	無	舗装	無	松阪市民病院 済生会病院 松阪中央病院
	204-10	松阪市立野町1344	中部中学校グラウンド	N 34 ° 32 51 E 136 ° 30 29	中部中学校 0598-21-0462	200 × 100	20000	A	有	砂質	有	
	204-11	松阪市曲町4 8	西中学校グラウンド	N 34 ° 34 37 E 136 ° 29 59	西中学校 0598-26-0066	125 × 80	10000	C	有	砂質	有	
	204-12	松阪市川井町1001 1	松阪地区広域消防組合消防本部	N 34 ° 35 04 E 136 ° 31 25	松阪地区広域消防組合 総合指令課 0598-25-0119	20 × 20	400	C	無	コン クリ ート	無	庁舎屋上(耐荷重9t) 緊急時のみ ペル412可
	204-13	松阪市飯南町深野3688	柿野小学校グラウンド	N 34 ° 28 26 E 136 ° 24 19	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	80 × 30	2400	C	有	砂質	有	

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
松阪 消防	204-14	松阪市飯南町粥見3969	粥見小学校グラウンド	N 34°26'59" E 136°23'29"	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	75 × 45	3375	C	有	砂質	有	
	204-15	松阪市飯南町粥見5480-1	飯南高等学校グラウンド	N 34°26'51" E 136°22'21"	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	130 × 90	11700	B	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	204-16	松阪市飯南町粥見566	飯南中学校グラウンド	N 34°27'45" E 136°24'10"	松阪市飯南地域振興局 地域振興課 0598-32-2511	100 × 90	9000	C	有	砂質	有	
	204-17	松阪市飯高町宮前927番地	飯高東中学校グラウンド	N 34°26'04" E 136°19'58"	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	105 × 55	5775	C	有	砂質	有	ヘリ専用拠点
	204-18	松阪市飯高町波瀬675番地	波瀬小学校グラウンド	N 34°25'21" E 136°09'02"	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	115 × 48	5520	C	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	204-19	松阪市飯高町森1810番地2	香肌小学校グラウンド	N 34°23'12" E 136°13'18"	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	110 × 75	8250	C	有	砂質	有	ヘリ専用拠点
	204-20	松阪市飯高町粟野481番地	川俣小学校グラウンド	N 34°25'13" E 136°14'56"	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	100 × 55	5500	C	有	砂質	有	ヘリ専用拠点
	204-21	松阪市飯高町宮本216番地	飯高西中学校グラウンド	N 34°24'04" E 136°13'09"	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	105 × 55	5775	C	有	砂質	有	ヘリ専用拠点
	204-22	松阪市飯高町青田231番1	青田公園	N 34°23'02" E 136°10'16"	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	40 × 40	1600	C	無	舗装	無	ヘリ専用拠点
	204-23	松阪市飯高町森1976番3	津本公園	N 34°22'30" E 136°11'47"	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	89 × 9	801	C	無	舗装	無	ヘリ専用拠点
204-24	松阪市嬉野権現前町423番地3	松阪市嬉野グラウンド	N 34°37'19" E 136°28'51"	松阪市嬉野地域振興局 地域振興課 0598-48-3800	108 × 95	10260	C	有	砂質	有		

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡 電話番 号	面積 (㎡)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
松 阪 消 防	204-25	松阪市嬉野小原町587	嬉野宇気郷公民館	N 34 ° 32 42 E 136 ° 21 58	松阪市嬉野地域振興局 地域振興課 0598-48-3800 嬉野宇気郷公民館 0598-35-0022	75 × 3000 40	C	有	砂質	有	
	204-26	松阪市嬉野宮野町43	中郷公民館	N 34 ° 35 48 E 136 ° 25 43	松阪市嬉野地域振興局 地域振興課 0598-48-3800 中郷公民館 0598-43-2208	90 × 5400 60	C	有	砂質	有	
	204-27	松阪市嬉野堀之内町229	豊地小学校グラウンド	N 34 ° 37 17 E 136 ° 27 33	豊地小学校 0598-42-1009	60 × 2400 40	C	有	砂質	有	
	204-28	松阪市松ヶ島町343番地	松ヶ崎公園	N 34 ° 36 14 E 136 ° 31 36	松阪市 清掃事業課 0598-53-4470	130 × 15600 120	B	無	砂質	有	
	204-29	松阪市高須町	高須町公園	N 34 ° 35 57 E 136 ° 34 08	松阪市 下水道建設課 0598-53-4121	115 × 10120 88	C	無	赤土	無	
	204-30	松阪市飯高町蓮341番地26	コクマタ山・青空広場	N 34 ° 19 50 E 136 ° 07 55	松阪市飯高地域振興局 地域振興課 0598-46-7111	18 × 324 18	C	無	山土	無	
	442-01	多気郡明和町大淀向野595	明和町総合グラウンド	N 34 ° 32 50 E 136 ° 38 53	明和町 危機管理室 0596-52-7110	100 × 10000 100	C	有	赤土	有	ヘリ専用拠点
	442-02	多気郡明和町坂本1264番地 41	明和中学校グラウンド	N 34 ° 32 59 E 136 ° 37 20	明和町 危機管理室 0596-52-7110	130 × 11050 85	B	無	砂質	有	
	442-03	多気郡明和町大淀2650番地	大淀小学校グラウンド	N 34 ° 33 58 E 136 ° 39 13	明和町 危機管理室 0596-52-7110	115 × 5520 48	C	有	砂質	有	
	442-04	多気郡明和町佐田2026番地	上御糸小学校グラウンド	N 34 ° 33 45 E 136 ° 37 20	明和町 危機管理室 0596-52-7110	55 × 3025 55	C	有	砂質	有	
442-05	多気郡明和町内座364番地	下御糸小学校グラウンド	N 34 ° 35 02 E 136 ° 37 19	明和町 危機管理室 0596-52-7110	80 × 4160 52	C	有	砂質	有		

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
松 阪 消 防	442-06	多気郡明和町斎宮3385番地	斎宮小学校グラウンド	N 34 ° 32 16 E 136 ° 36 39	明和町 危機管理室 0596-52-7110	90 × 70	6300	C	有	砂質	有	
	442-07	多気郡明和町明星1553番地	明星小学校グラウンド	N 34 ° 31 37 E 136 ° 38 11	明和町 危機管理室 0596-52-7110	75 × 65	4875	C	有	砂質	有	
	442-08	多気郡明和町有爾中816番地 1	修正小学校グラウンド	N 34 ° 31 16 E 136 ° 37 08	明和町 危機管理室 0596-52-7110	70 × 50	3500	C	有	砂質	有	
	442-09	多気郡明和町竹川559番地 18	斎宮歴史博物館 (斎宮跡ふるさと南部公園)	N 34 ° 32 34 E 136 ° 36 32	明和町 危機管理室 0596-52-7110	130 × 100	13000	B	無	芝生	無	
	442-10	多気郡明和町馬之上917番地3 他23筆	明和中学校第2グラウンド (野球)	N 34 ° 32 58 E 136 ° 37 32	明和町 危機管理室 0596-52-7110	130 × 100	13000	C	無	砂質	有	
	442-11	多気郡明和町馬之上890番地11 他27筆	明和中学校第2グラウンド (サッカー)	N 34 ° 32 58 E 136 ° 37 32	明和町 危機管理室 0596-52-7110	130 × 90	11700	C	無	芝生	有	
	441-01	多気郡多気町相可1540番地	多気中学校グラウンド	N 34 ° 29 57 E 136 ° 32 43	多気町役場 総務課 0598-38-1111	120 × 87	10440	C	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	441-02	多気郡多気町丹生1807番地	旧丹生小学校グラウンド	N 34 ° 28 50 E 136 ° 29 19	多気町勢和振興事務所 地域振興係 0598-49-4511	60 × 36	2160	C	有	赤土	無	
	441-03	多気郡多気町古江1041番地 2	勢和台スポーツセンター	N 34 ° 27 32 E 136 ° 29 17	多気町勢和振興事務所 地域振興係 0598-49-4511	105 × 130	13650	B	無	砂質	無	ヘリ専用拠点
	441-04	多気郡多気町古江120番地	ゆとりの丘芝生広場	N 34 ° 27 34 E 136 ° 27 43	多気町勢和振興事務所 地域振興係 0598-49-4511	108 × 103	11124	B	無	芝生	無	
203-01	伊勢市御園町長屋	御園ラブリバー公園内グラウンド (宮川大橋下流)	N 34 ° 30 41 E 136 ° 42 05	伊勢市教育委員会 生涯学習スポーツ課 0596-22-7891	190 × 100	19000	B	無	赤土 山砂	有	ヘリ専用拠点	

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考	
伊勢消防	203-02	度会郡玉城町長更1212 3	伊勢市小俣大仏山公園 スポーツセンター	N 34 ° 31 08 E 136 ° 39 21	伊勢市教育委員会 生涯学習スポーツ課 0596-22-7891	192 × 100	19200	B	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	203-03	伊勢市二俣1丁目2 17	中島小学校グラウンド	N 34 ° 29 34 E 136 ° 41 30	中島小学校 0596-28-2766	65 × 46	2990	C	有	砂質 赤土	有	
	203-04	伊勢市中島1丁目	宮川河川敷	N 34 ° 29 31 E 136 ° 41 09	国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所 0596-25-1018	200 × 55	11000	B	無	芝生	無	ヘリ専用拠点 山田赤十字病院
	203-05	伊勢市一之木5丁目5-3	厚生中学校グラウンド	N 34 ° 30 05 E 136 ° 42 32	厚生中学校 0596-28-3703	130 × 70	9100	C	有	砂質 赤土	有	
	203-06	伊勢市神田久志本町1645	倉田山中学校グラウンド	N 34 ° 29 23 E 136 ° 43 36	倉田山中学校 0596-24-2198	100 × 65	6500	C	有	赤土	有	
	203-07	伊勢市久世戸町5	修道小学校グラウンド	N 34 ° 28 54 E 136 ° 43 23	修道小学校 0596-28-2764	70 × 45	3150	C	有	砂質	有	
	203-09	伊勢市二見町今一色3	今一色小学校グラウンド	N 34 ° 31 07 E 136 ° 45 00	今一色小学校 0596-42-1121	70 × 50	3500	C	有	砂質	有	
	203-10	伊勢市二見町荘1500	二見小学校グラウンド	N 34 ° 30 25 E 136 ° 46 27	二見小学校 0596-42-1120	110 × 60	6600	C	有	砂質	有	
	203-11	伊勢市二見町荘2066	伊勢市二見グラウンド	N 34 ° 30 33 E 136 ° 46 21	伊勢市教育委員会 生涯学習スポーツ課 0596-22-7891	110 × 80	8800	C	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	203-12	伊勢市朝熊町3477-15	伊勢志摩広域防災拠点	N 34 ° 29 13 E 136 ° 45 52	三重県防災危機管理部 防災対策室 059-224-2189	200 × 170	34548	A	無	舗装	無	ヘリ専用拠点 伊勢総合病院 ヘリ集結場所 B C資器材積載場所
	461-01	度会郡玉城町佐田1247	田丸小学校グラウンド	N 34 ° 29 40 E 136 ° 38 05	田丸小学校 0596-58-3046	100 × 90	9000	C	有	砂質 赤土	有	

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考	
伊勢消防	461-02	度会郡玉城町小社曾根776	下外城田小学校グラウンド	N 34° 28' 40" E 136° 39' 01"	下外城田小学校 0596-58-3333	100 × 70	7000	C	有	砂質 赤土	有	
	461-03	度会郡玉城町蚊野2018	外城田小学校グラウンド	N 34° 29' 01" E 136° 36' 03"	外城田小学校 0596-58-2606	100 × 70	7000	C	有	砂質 赤土	有	
	461-04	度会郡玉城町長更376	有田小学校グラウンド	N 34° 30' 26" E 136° 38' 22"	有田小学校 0596-58-2321	100 × 80	8000	C	有	砂質 赤土	有	
	461-05	度会郡玉城町田丸114番地1	お城広場	N 34° 29' 34" E 136° 37' 48"	玉城町役場 総務課 0596-58-8200	100 × 90	9000	C	無	芝生	無	ヘリ専用拠点
	461-06	度会郡玉城町田丸114番地1	玉城中学校グラウンド	N 34° 29' 26" E 136° 37' 41"	玉城中学校 0596-58-3057	100 × 100	10000	C	無	砂質 赤土	有	
	470-01	度会郡度会町脇出372	旧一之瀬小学校グラウンド	N 34° 21' 06" E 136° 35' 19"	伊勢警察署 脇出警察官駐在所 0596-65-0221	79 × 53	4187	C	有	砂質 赤土	有	
	470-02	度会郡度会町大野木1075番地	宮リバー度会パーク第5駐車場	N 34° 26' 03" E 136° 38' 06"	度会町産業振興課 0596-62-2416	70 × 34	2380	C	無	舗装	無	
	470-03	度会郡度会町中之郷1025	旧小川郷小学校グラウンド	N 34° 24' 19" E 136° 36' 11"	伊勢警察署 脇出警察官駐在所 0596-65-0221	77 × 72	5544	C	有	赤土	有	
470-04	度会郡度会町脇出794	ふれあい広場栗山	N 34° 21' 10" E 136° 35' 12"	伊勢警察署 脇出警察官駐在所 0596-65-0221	80 × 80	6400	C	無	芝生 赤土	無		
伊勢消防	470-05	度会郡度会町棚橋1679 1	度会小学校グラウンド	N 34° 26' 06" E 136° 37' 01"	伊勢警察署 棚橋警察官駐在所 0596-62-0034	80 × 75	6000	C	有	赤土	有	
	470-06	度会郡度会町棚橋300番地	度会中学校グラウンド	N 34° 25' 57" E 136° 37' 32"	度会町教育委員会 0596-62-2422	135 × 75	10125	C	有	赤土	有	ヘリ専用拠点

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考	
	470-07	度会郡度会町麻加江525	中川第2グラウンド	N 34 ° 25 59 E 136 ° 33 30	伊勢警察署 麻加江警察官駐在所 0596-64-0314	70 × 75	5250	C	無	砂質	有	23年度名称変更
鳥羽消防	211-01	鳥羽市国崎町3-3	鳥羽展望台	N 34 ° 25 40 E 136 ° 54 53	食国蔵王ヴィスタ・マーレ 0599-33-6201	38 × 21	798	C	無	舗装	無	
	211-02	鳥羽市大明東町2090-224	市民の森公園	N 34 ° 28 14 E 136 ° 50 55	鳥羽市役所 建設課まちづくり整備室 0599-25-1176	170 × 63	10710	B	無	芝生	無	
	211-03	鳥羽市桃取町21	桃取小学校グラウンド	N 34 ° 30 42 E 136 ° 51 01	桃取小学校 0599-37-3009	80 × 48	3840	C	有	赤土	有	
	211-04	鳥羽市答志町941-1	答志小学校グラウンド	N 34 ° 31 30 E 136 ° 53 59	答志小学校 0599-37-2032	78 × 46	3588	C	有	赤土	有	
	211-05	鳥羽市安楽島町1459	鳥羽高校グラウンド	N 34 ° 27 56 E 136 ° 50 49	鳥羽高等学校 学校長 0599-25-2935	150 × 120	18000	B	無	砂質	有	
	211-06	鳥羽市神島町505-2	神島中学校グラウンド	N 34 ° 32 38 E 136 ° 58 56	神島中学校 学校長 0599-38-2009	89 × 64	5696	C	無	赤土	有	
	211-07	鳥羽市国崎町1302	旧国崎小学校グラウンド	N 34 ° 24 56 E 136 ° 55 23	鳥羽市教育委員会 総務課 庶務係 0599-25-1262	49 × 44	2156	C	有	砂質	有	
	211-08	鳥羽市坂手町938	旧坂手小学校グラウンド	N 34 ° 29 08 E 136 ° 51 40	鳥羽市教育委員会 総務課 庶務係 0599-25-1262	51 × 36	1836	C	有	赤土	有	
	211-09	鳥羽市鳥羽三丁目1-61	旧鳥羽小学校グラウンド	N 34 ° 28 49 E 136 ° 50 39	鳥羽市教育委員会 総務課 庶務係 0599-25-1262	33 × 33	1089	C	有	砂質	有	
	211-10	鳥羽市浦村町1751-4	鏡浦小学校グラウンド	N 34 ° 26 51 E 136 ° 54 01	鏡浦小学校 0599-32-5070	109 × 50	5450	C	有	砂質	有	

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
鳥羽 消防	211-11	鳥羽市相差町1014	弘道小学校グラウンド	N 34°23'20" E 136°54'07"	弘道小学校 0599-33-6016	56 × 53	2968	C	有	砂質	有	
	211-12	鳥羽市大明東町3-2	鳥羽中央公園野球場	N 34°28'06" E 136°51'00"	鳥羽市 建設課まちづくり整備室 0599-25-1176	70 × 70	4900	C	無	芝生 赤土	無	
	211-13	鳥羽市菅島町1-2	菅島小学校グラウンド	N 34°29'54" E 136°53'57"	菅島小学校 0599-34-2011	69 × 29	2001	C	有	砂質 赤土	有	
	211-14	鳥羽市大明東町4-8	鳥羽中央公園陸上競技場	N 34°28'07" E 136°51'11"	鳥羽市 建設課まちづくり整備室 0599-25-1176	150 × 129	19350	B	無	芝生 赤土	無	ヘリ専用拠点
	211-15	鳥羽市神島町地先	漁具保管修理施設用地 (漁具干場)	N 34°33'06" E 136°58'52"	鳥羽市 神島連絡所 0599-38-2004	80 × 50	4000	C	無	舗装	無	
	211-16	鳥羽市池上町14-9	池上公園	N 34°28'54" E 136°49'40"	鳥羽市立あおぞら保育所 あおぞら保育所長 0599-25-6213	45 × 50	2250	C	無	芝生	無	23年度新規登録
志摩 消防	215-01	志摩市磯部町の矢840	的矢小学校グラウンド	N 34°22'14" E 136°51'39"	志摩市磯部支所 地域振興係 0599-55-0026	70 × 80	5600	C	有	赤土	有	
	215-02	志摩市磯部町恵利原1308	志摩高等学校グラウンド	N 34°22'34" E 136°48'03"	志摩市磯部支所 地域振興係 0599-55-0026	150 × 100	15000	B	無	赤土	有	ヘリ専用拠点
	215-03	志摩市磯部町渡鹿野370-4	渡鹿野島コミュニティ公園	N 34°21'43" E 136°52'24"	志摩市磯部支所 地域振興係 0599-55-0026	100 × 60	6000	C	無	砂質	有	
	215-04	志摩市阿児町甲賀2088-1	東海中学校グラウンド	N 34°19'03" E 136°52'25"	志摩市 地域防災室 0599-44-0203	100 × 80	8000	C	有	砂質 赤土	有	
	215-05	志摩市阿児町国府3025-36	志摩パークゴルフ場	N 34°20'34" E 136°52'44"	志摩市 地域防災室 0599-44-0203	100 × 50	5000	C	無	芝生	無	

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度 経 度	離 着 陸 場 連 絡 先 号 電 話 番 号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
志 摩 消 防	215-06	志摩市阿児町神明1539	長沢運動公園	N 34 ° 19 16 E 136 ° 51 04	志摩市 地域防災室 0599-44-0203	135 × 135	18225	B	無	芝生 砂質 赤土	無	へり専用拠点 県立志摩病院
	215-07	志摩市阿児町神明1048-7	阿児ふるさと公園多目的広場	N 34 ° 19 18 E 136 ° 49 39	志摩市 地域防災室 0599-44-0203	80 × 75	6000	C	無	砂質 赤土	有	
	215-08	志摩市阿児町国府3705-2	安乗中学校グラウンド	N 34 ° 21 23 E 136 ° 53 24	志摩市 地域防災室 0599-44-0203	80 × 60	4800	C	有	砂質 赤土	有	
	215-09	志摩市大王町船越1903	船越中学校グラウンド	N 34 ° 16 27 E 136 ° 51 46	大王支所 地域振興係 0599-72-0255	80 × 60	4800	C	有	砂質 赤土	有	
	215-10	志摩市大王町波切1520	波切中学校グラウンド	N 34 ° 16 40 E 136 ° 52 58	大王支所 地域振興係 0599-72-0255	120 × 100	12000	B	有	砂質 赤土	有	
	215-11	志摩市大王町波切890	波切小学校グラウンド	N 34 ° 16 42 E 136 ° 53 37	大王支所 地域振興係 0599-72-0255	120 × 100	12000	B	有	砂質 赤土	有	
	215-12	志摩市大王町波切2199	ともやま芝生広場	N 34 ° 17 14 E 136 ° 50 24	大王支所 地域振興係 0599-72-0255	165 × 112	18480	B	無	芝生	無	へり専用拠点
	215-13	志摩市大王町波切2221-38	ともやま公園球場	N 34 ° 17 07 E 136 ° 50 33	大王支所 地域振興係 0599-72-0255	85 × 100	8500	C	無	芝生 赤土	無	
	215-14	志摩市志摩町片田1677	片田中学校グラウンド	N 34 ° 15 35 E 136 ° 50 49	志摩支所 地域振興係 0599-85-1111	150 × 80	12000	B	有	砂質 赤土	有	
	215-15	志摩市志摩町布施田1016-5	布施田小学校グラウンド	N 34 ° 15 33 E 136 ° 49 28	志摩支所 地域振興係 0599-85-1111	50 × 80	4000	C	有	砂質 赤土	有	
	215-16	志摩市志摩町和具314	和具小学校グラウンド	N 34 ° 15 32 E 136 ° 48 36	志摩支所 地域振興係 0599-85-1111	100 × 80	8000	C	有	砂質 赤土	有	

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度 経 度	離 着 陸 場 連 絡 先 号 電 話 番 号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
志 摩 消 防	215-17	志摩市志摩町和具4354-1	間崎地区防災施設	N 34° 17' 17" E 136° 48' 44"	志摩支所 地域振興係 0599-85-1111	30 × 50	1500	C	有	砂質 赤土	有	23年度名称変更
	215-18	志摩市志摩町和具2578	水産高等学校グラウンド	N 34° 15' 56" E 136° 48' 36"	志摩支所 地域振興係 0599-85-1111	180 × 70	12600	B	無	砂質 赤土	有	
	215-19	志摩市志摩町越賀1877	越賀中学校グラウンド	N 34° 15' 32" E 136° 47' 11"	志摩支所 地域振興係 0599-85-1111	100 × 100	10000	C	有	砂質 赤土	有	
	215-20	志摩市志摩町御座630	御座小学校グラウンド	N 34° 16' 26" E 136° 46' 01"	志摩支所 地域振興係 0599-85-1111	85 × 50	4250	C	有	赤土	有	
	215-21	志摩市志摩町和具660	志摩支所駐車場	N 34° 15' 33" E 136° 48' 53"	志摩支所 地域振興係 0599-85-1111	72 × 35	2520	C	有	舗装	無	
	215-22	志摩市志摩町布施田1103	志摩総合スポーツ公園グラウンド	N 34° 15' 14" E 136° 49' 22"	志摩支所 地域振興係 0599-85-1111	175 × 100	17500	B	無	芝生 赤土	無	ヘリ専用拠点
	215-23	志摩市志摩町和具	三重外湾漁業協同組合 志摩支所市場前	N 34° 15' 18" E 136° 48' 20"	志摩支所 地域振興係 0599-85-1111	100 × 45	4500	C	無	舗装	無	23年度名称変更
	215-24	志摩市浜島町浜島1112	浜島小学校グラウンド	N 34° 18' 16" E 136° 44' 58"	浜島支所 地域振興係 0599-53-1111	50 × 60	3000	C	有	砂質 赤土	有	
	215-25	志摩市浜島町塩屋604-5	浜島中学校グラウンド	N 34° 18' 27" E 136° 45' 28"	浜島支所 地域振興係 0599-53-1111	80 × 80	6400	C	有	砂質 赤土	有	
	215-26	志摩市浜島町迫子字大崎	合歡の郷スポーツスタジアム	N 34° 17' 37" E 136° 47' 15"	浜島支所 地域振興係 0599-53-1111	90 × 80	7200	C	無	芝生	無	ヘリ専用拠点
	472-01	度会郡南伊勢町五ヶ所浦3755-4	五ヶ所小学校グラウンド	N 34° 20' 59" E 136° 42' 31"	南伊勢町役場 総務課 0599-66-1111	110 × 60	6600	C	有	砂質	有	

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考	
志摩消防	472-02	度会郡南伊勢町船越2926-1	南伊勢高等学校 南勢校舎グラウンド	N 34° 20' 44" E 136° 41' 32"	南伊勢町役場 総務課 0599-66-1111	120 × 80	9600	C	有	砂質	有	ヘリ専用拠点
	472-03	度会郡南伊勢町伊勢路981	穂原小学校グラウンド	N 34° 20' 40" E 136° 38' 33"	南伊勢町役場 総務課 0599-66-1111	100 × 50	5000	C	有	砂質	有	
	472-04	度会郡南伊勢町田首浦3798-1	南伊勢町町民グラウンド	N 34° 17' 51" E 136° 41' 31"	南伊勢町 総務課 0599-66-1111	70 × 80	5600	C	無	砂質	有	
	472-05	度会郡南伊勢町迫間浦1020-1	南海小学校グラウンド	N 34° 18' 40" E 136° 38' 07"	南伊勢町役場 総務課 0599-66-1111	110 × 50	5500	C	有	赤土	有	
	472-06	度会郡南伊勢町船越2100	南勢中学校グラウンド	N 34° 20' 56" E 136° 41' 12"	南伊勢町 総務課 0599-66-1111	110 × 90	9900	B	有	砂質	有	ヘリ専用拠点
紀勢消防	472-08	度会郡南伊勢町東宮1020	南島中学校グラウンド	N 34° 17' 10" E 136° 32' 38"	南伊勢町 総務課 0599-66-1111	130 × 100	13000	B	有	砂質	有	ヘリ専用拠点
	472-09	度会郡南伊勢町村山1036	南島西小学校グラウンド	N 34° 16' 52" E 136° 29' 45"	南伊勢町役場 総務課 0599-66-1111	80 × 70	5600	C	有	砂質	有	
	472-10	度会郡南伊勢町古和浦254	旧島津小学校グラウンド	N 34° 15' 34" E 136° 27' 41"	南伊勢町 総務課 0599-66-1111	80 × 50	4000	C	有	砂質	有	
	471-01	度会郡大紀町打見388	七保小学校グラウンド	N 34° 24' 46" E 136° 28' 48"	大紀町 防災安全課 0598-73-3318	60 × 60	3600	C	有	砂質 赤土	有	
	471-02	度会郡大紀町野添887	大紀町野添山村広場	N 34° 24' 27" E 136° 29' 14"	大紀町 防災安全課 0598-73-3318	103 × 103	10609	B	無	砂質 赤土	有	ヘリ専用拠点
	471-03	度会郡大紀町滝原1748-1	大宮小学校グラウンド	N 34° 21' 01" E 136° 24' 25"	大紀町 防災安全課 0598-73-3318	60 × 75	4500	C	無	砂質 赤土	有	

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (m ²)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
紀勢 消防	471-04	度会郡大紀町滝原1889-7	大宮中学校グラウンド	N 34° 21' 04" E 136° 24' 18"	大紀町 防災安全課 0598-73-3318	132 × 122	16104	B	有	グリーン ストーン	有	
	471-05	度会郡大紀町錦426-1	錦小学校グラウンド	N 34° 13' 26" E 136° 23' 45"	大紀町 防災安全課 0598-73-3318	100 × 100	10000	C	有	砂質	有	
	471-06	度会郡大紀町錦71-5	錦中学校グラウンド	N 34° 12' 53" E 136° 24' 13"	大紀町 防災安全課 0598-73-3318	88 × 112	9856	C	有	砂質	有	
	471-07	度会郡大紀町崎291-3	大紀中学校グラウンド	N 34° 18' 10" E 136° 23' 35"	大紀町 防災安全課 0598-73-3318	84 × 70	5880	C	有	砂質	有	
	471-08	度会郡大紀町錦10-2	塩浜山村広場	N 34° 12' 44" E 136° 23' 44"	大紀町 防災安全課 0598-73-3318	60 × 17	1020	C	無	舗装	無	
	471-09	度会郡大紀町大内山926	大内山中学校グラウンド	N 34° 16' 04" E 136° 21' 46"	大紀町 防災安全課 0598-73-3318	60 × 70	4200	C	有	砂質 赤土	有	
	471-10	度会郡大紀町大内山1917	定坂集積場	N 34° 15' 38" E 136° 20' 37"	大紀町 防災安全課 0598-73-3318	40 × 50	2000	C	有	舗装	無	
	443-01	多気郡大台町新田712番地	協和中学校グラウンド	N 34° 26' 04" E 136° 30' 44"	協和中学校 0598-85-0024	110 × 70	7700	C	有	砂質 赤土	有	
	443-02	多気郡大台町上三瀬903番地の1	大台中学校グラウンド	N 34° 24' 00" E 136° 24' 56"	大台中学校 0598-82-1045	150 × 110	16500	B	有	砂質	有	ヘリ専用拠点
	443-03	多気郡大台町茂原643 - 8	宮川中学校グラウンド	N 34° 21' 25" E 136° 19' 44"	大台町 総務課 0598-82-3781	80 × 70	5600	C	有	赤土	有	
443-04	多気郡大台町小滝200-1	大台町町民グラウンド	N 34° 20' 38" E 136° 17' 06"	大台町 総務課 0598-82-3781	50 × 90	4500	C	有	赤土	有		

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考
紀勢消防	443-05	多気郡大台町久豆199	大杉谷地域総合センター グラウンド	N 34° 16' 41" E 136° 13' 03"	大台町 総務課 0598-82-3781	50 × 80	4000	C	有	赤土	有	
	443-06	多気郡大台町江馬316	宮川総合支所ヘリポート	N 34° 21' 43" E 136° 20' 05"	大台町 総務課 0598-82-3781	21 × 18	378	C	有	舗装	無	
	443-07	多気郡大台町弥起井363	B & G海洋センターグラウンド	N 34° 23' 21" E 136° 23' 50"	大台町 総務課 0598-82-3781	55 × 55	3025	C	有	舗装	無	
紀北消防	543-01	北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島 769	旧尾鷲高等学校 長島分校グラウンド	N 34° 12' 42" E 136° 20' 09"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	100 × 100	10000	C	有	赤土	有	
	543-02	北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島 444	紀北中学校グラウンド	N 34° 12' 30" E 136° 19' 36"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	120 × 80	9600	C	有	赤土	有	
	543-03	北牟婁郡紀北町紀伊長島区島原 1402-55	赤羽公園多目的広場	N 34° 12' 52" E 136° 18' 10"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	70 × 120	8400	C	無	赤土 芝生	無	ヘリ専用拠点
	543-04	北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島 1539	西小学校グラウンド	N 34° 11' 56" E 136° 19' 43"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	60 × 80	4800	C	有	赤土	有	
	543-05	北牟婁郡紀北町紀伊長島区三浦 812-2	宮川第2発電所用地グラウンド	N 34° 09' 37" E 136° 16' 33"	管理事務所 総務課 05974-9-3014	100 × 90	9000	C	無	芝生	無	
	543-06	北牟婁郡紀北町紀伊長島区島原 1402-55	赤羽公園野球場	N 34° 12' 50" E 136° 18' 16"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	90 × 90	8100	C	無	芝生 赤土	無	ヘリ専用拠点
	543-07	北牟婁郡紀北町紀伊長島区島原 2708	赤羽中学校グラウンド	N 34° 12' 56" E 136° 18' 02"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	100 × 65	6500	C	有	砂質	有	
	543-08	北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島 1115-6	第一資源株式会社 用地	N 34° 13' 05" E 136° 19' 38"	第一資源株式会社 05974-7-5555	22 × 22	484 着陸帯	C	無	舗装	無	

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (m ²)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考	
紀北消防	543-09	北牟婁郡紀北町海山区上里543	三船中学校グラウンド	N 34° 08' 36" E 136° 13' 27"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	100 × 70	7000	C	有	砂質	有	
	543-10	北牟婁郡紀北町海山区相賀939-2	海山グラウンド	N 34° 06' 24" E 136° 13' 11"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	100 × 150	15000	B	無	砂質	有	ヘリ専用拠点
	543-11	北牟婁郡紀北町海山区相賀499-3	潮南中学校グラウンド	N 34° 06' 38" E 136° 13' 49"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	100 × 80	8000	C	有	砂質	有	
	543-12	北牟婁郡紀北町海山区相賀 字藤ノ木中川原及び小山道	銚子川河川敷駐車場	N 34° 06' 25" E 136° 13' 20"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	166 × 37	6200	C	無	舗装	無	
	543-13	北牟婁郡紀北町海山区船津 2556-1・2 2565-1	海山リサイクルセンター横	N 34° 08' 44" E 136° 12' 17"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	200 × 100	20000	A	無	舗装	無	ヘリ専用拠点
	543-14	北牟婁郡紀北町海山区相賀	多目的広場	N 34° 06' 38" E 136° 13' 44"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	90 × 60	5400	C	無	舗装	無	
	543-15	北牟婁郡紀北町海山区矢口浦80	熊野灘臨海公園大白地区	N 34° 08' 11" E 136° 16' 00"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	150 × 115	17250	B	無	山土	有	
	543-16	北牟婁郡紀北町海山区上里	大田賀山林駐車場	N 34° 08' 15" E 136° 14' 29"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	25 × 60	1500	C	無	砂質	有	
	543-18	北牟婁郡紀北町海山区引本浦 616-33	引本魚市場横	N 34° 06' 36" E 136° 14' 49"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	26 × 75	1950	C	無	舗装	無	
	543-19	北牟婁郡紀北町海山区島勝浦 135-6	島勝浦玉戸網干し場	N 34° 06' 43" E 136° 17' 36"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	150 × 32	4800	C	無	舗装	無	
543-20	北牟婁郡紀北町海山区白浦161-7	白浦須崎網干し場	N 34° 07' 48" E 136° 16' 58"	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	50 × 20	1000	C	無	舗装	無		

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考	
紀北消防	543-21	北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島	42号防災拠点施設	N 34 ° 13 03 E 136 ° 20 51	紀北町 危機管理課 0597-32-3904	20 × 20	400	C	無	舗装	無	23年度新規登録
	209-01	尾鷲市須賀利町91-1	須賀利 西の浜 網干場	N 34 ° 06 04 E 136 ° 15 42	尾鷲市須賀利出張所 0597-26-2001	115 × 26	2990	C	無	舗装	無	
	209-02	尾鷲市中川28	尾鷲市立運動場	N 34 ° 03 54 E 136 ° 11 42	三重紀北消防組合 尾鷲消防署 0597-22-2020	150 × 100	15000	B	有	赤土	有	へり専用拠点
	209-03	尾鷲市光ヶ丘29	尾鷲高等学校 光が丘グラウンド	N 34 ° 03 56 E 136 ° 10 28	尾鷲市役所 危機防災管理室 0597-23-8118	120 × 80	9600	C	有	赤土	有	尾鷲総合病院 へり集結場所 東紀州(紀北)防災拠点
	209-04	尾鷲市賀田町572	輪内中学校グラウンド	N 33 ° 58 29 E 136 ° 11 05	三重紀北消防組合 尾鷲消防署輪内出張所 0597-27-2340	120 × 110	13200	B	有	芝生 赤土	有	
	209-05	尾鷲市曾根町竹ノ川835-33	賀田駅前用地	N 33 ° 58 21 E 136 ° 11 25	三重紀北消防組合 尾鷲消防署輪内出張所 0597-27-2340	98 × 95	9310	C	無	赤土	有	
	209-06	尾鷲市曾根町54-1	曾根 埋立地	N 33 ° 57 52 E 136 ° 12 01	三重紀北消防組合 尾鷲消防署輪内出張所 0597-27-2340	180 × 60	10800	B	無	草地	無	
	209-07	尾鷲市九鬼町1179-1	九鬼 網干場	N 34 ° 00 59 E 136 ° 14 47	三重紀北消防組合 尾鷲消防署 0597-22-2020	120 × 40	4800	C	無	舗装 草地	無	
	209-08	尾鷲市九鬼町814-1	九鬼 R311埋立地	N 34 ° 01 13 E 136 ° 14 38	尾鷲市 防災危機管理室 0597-23-8118	70 × 50	3500	C	無	草地	無	
紀北消防	209-09	尾鷲市三木里町地内 (熊野尾鷲道路三木里インターIC)	熊野尾鷲道路 三木里インター線横用地	N 34 ° 00 07 E 136 ° 11 29	尾鷲市役所 危機防災管理室 0597-23-8118	70 × 50	3500	C	無	舗装 草地	無	
	209-10	尾鷲市光ヶ丘29	東紀州(紀北)広域防災拠点	N 34 ° 03 52 E 136 ° 10 24	尾鷲市役所 危機防災管理室 0597-23-8118	120 × 80	9600	C	有	舗装	無	へり集結拠点 東紀州(紀北)防災拠点

管轄消防	指定番号	所在地	名称	緯度 経度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)	離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備考
	209-11	尾鷲市曾根町806	尾鷲市古江漁港	N 33° 58' 38" E 136° 12' 25"	三重紀北消防組合 尾鷲消防署輪内出張所 0597-27-2340	38 × 38	1444	C	無	舗装	無
熊野消防	212-01	熊野市二木島町432	荒坂中学校グラウンド	N 33° 56' 17" E 136° 10' 40"	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	70 × 32	2240	C	有	砂質	有
	212-02	熊野市新鹿町27	新鹿中学校グラウンド	N 33° 55' 22" E 136° 08' 53"	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	100 × 50	5000	C	有	砂質	有
	212-03	熊野市木本町1101-4	木本高等学校グラウンド	N 33° 53' 43" E 136° 06' 19"	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	145 × 122	17690	B	有	砂質	有
	212-04	熊野市井戸町4877-11	木本中学校グラウンド	N 33° 53' 28" E 136° 05' 35"	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	130 × 79	10270	C	有	砂質	有
	212-05	熊野市有馬町1425	熊野市総合グラウンド (陸上競技場)	N 33° 52' 41" E 136° 04' 52"	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	90 × 140	12600	B	無	芝生 砂質	無
	212-06	熊野市井戸町238	井戸小学校グラウンド	N 33° 53' 23" E 136° 05' 30"	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	120 × 82	9840	C	有	砂質	有
	212-07	熊野市飛鳥町小阪501	飛鳥中学校グラウンド	N 33° 56' 32" E 136° 05' 46"	熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111	70 × 76	5320	C	有	砂質	有
	212-08	熊野市飛鳥町大又250	旧飛鳥小学校グラウンド	N 33° 57' 46" E 136° 06' 21"	熊野市役所 飛鳥出張所 0597-84-0001	70 × 36	2520	C	有	砂質	有
	212-09	熊野市飛鳥町野口375	飛鳥小学校グラウンド	N 33° 56' 55" E 136° 04' 33"	熊野市役所 飛鳥出張所 0597-84-0001	60 × 55	3300	C	有	砂質	有
212-10	熊野市五郷町桃崎1698-1	五郷中学校グラウンド	N 33° 59' 04" E 136° 02' 45"	熊野市役所 五郷出張所 0597-83-0001	95 × 50	4750	C	有	砂質	有	

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
熊野 消防	212-11	熊野市神川町神上198	旧神上中学校グラウンド	N 33° 56' 47" E 136° 00' 32"	熊野市神上出張所 0597-82-0001	79 × 100	7900	C	有	砂質	有	
	212-12	熊野市有馬町4520-313	熊野救急ヘリポート	N 33° 52' 11" E 136° 04' 39"	熊野市消防本部 0597-89-0119	100 × 40	4000	C	無	舗装 芝生	無	ヘリ専用拠点 紀南病院
	212-13	熊野市育生町長井280	旧育生中学校グラウンド	N 33° 55' 27" E 135° 58' 59"	熊野市役所 防災対策推進課 0597-89-4111	45 × 80	3600	C	有	砂質	有	
	212-14	熊野市井戸町	海岸(クマノカルバート)	N 33° 53' 13" E 136° 06' 08"	熊野建設事務所 管理課 0597-89-6141	46 × 30	1380	C	無	舗装	無	
	212-15	熊野市木本町	七里御浜海岸 堤防	N 33° 53' 24" E 136° 06' 32"	熊野建設事務所 管理課 0597-89-6141	21 × 18	378	C	無	舗装	無	
	212-16	熊野市有馬町4520-325	熊野市山崎運動公園 多目的グラウンド	N 33° 52' 02" E 136° 04' 26"	熊野市役所 建設課 0597-89-4111	150 × 80	12000	B	無	芝生	無	ヘリ専用拠点
	212-17	熊野市有馬町4520-325	熊野市山崎運動公園 野球場	N 33° 52' 01" E 136° 04' 33"	熊野市 建設課 0597-89-4111	130 × 119	15470	B	無	芝生 砂質	有	ヘリ専用拠点
	212-18	熊野市有馬町4520-325	熊野市山崎運動公園 健康運動広場	N 33° 52' 03" E 136° 04' 34"	熊野市 建設課 0597-89-4111	141 × 77	10857	B	無	芝生	無	ヘリ専用拠点
	212-19	熊野市金山町2370-2	金山小学校グラウンド	N 33° 51' 55" E 136° 03' 24"	熊野市役所 防災対策推進課 0597-89-4111	120 × 63	7560	C	有	砂質	有	
	212-20	熊野市紀和町長尾1114	旧西山中学校グラウンド	N 33° 54' 20" E 136° 57' 42"	熊野市紀和総合支所 地域振興課 0597-97-1113	47 × 48	2256	C	無	草地	無	
	212-21	熊野市紀和町小栗須27	入鹿中学校グラウンド	N 33° 52' 47" E 135° 55' 23"	熊野市紀和総合支所 地域振興課 0597-97-1113	90 × 80	7200	C	無	赤土	有	

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (㎡)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
熊野 消防	212-22	熊野市紀和町小川口	北山川 小川口前 河川敷	N 33° 52' 31" E 135° 53' 56"	熊野市紀和総合支所 地域振興課 0597-97-1113	150 × 70	10500	B	無	砂利	無	へり専用拠点
	212-23	熊野市紀和町楊枝2	旧上川小学校グラウンド	N 33° 48' 42" E 135° 52' 06"	熊野市紀和総合支所 地域振興課 0597-97-1113	55 × 40	2200	C	無	草地	無	
	212-24	熊野市紀和町楊枝	熊野川 楊枝前 河川敷	N 33° 48' 43" E 135° 51' 56"	熊野市紀和総合支所 地域振興課 0597-97-1113	150 × 70	10500	B	無	砂利	無	
	212-25	熊野市紀和町小川口150	熊野市紀和スポーツ公園	N 33° 52' 21" E 135° 53' 57"	熊野市紀和総合支所 地域振興課 0597-97-1113	59 × 85	5015	C	無	赤土 砂利	有	
	212-26	熊野市紀和町花井	北山川 花井 百夜月前 河川敷	N 33° 52' 06" E 135° 51' 32"	熊野市紀和総合支所 地域振興課 0597-97-1113	900 × 50	45000	B	無	砂利	無	
	212-27	熊野市紀和町小森	小森公園	N 33° 56' 04" E 135° 56' 11"	熊野市紀和総合支所 地域振興課 0597-97-1113	60 × 50	3000	C	無	芝生	無	
	212-28	熊野市久生屋町	東紀州(紀南)広域防災拠点	N 33° 51' 51" E 136° 03' 36"	三重県熊野県民センター 県民防災室 県民防災課 0597-89-6105	100 × 120	12000	C	無	舗装	無	へり集結場所 東紀州(紀南)防災拠点
	561-01	南牟婁郡御浜町大字阿田和1791-1	阿田和小学校グラウンド	N 33° 47' 43" E 136° 02' 15"	御浜町役場 総務課 05979-3-0505	110 × 80	8800	C	無	砂質	有	
	561-02	南牟婁郡御浜町大字志原1737	御浜中学校グラウンド	N 33° 50' 39" E 136° 03' 12"	御浜町役場 総務課 05979-3-0505	90 × 100	9000	C	有	砂質	有	
	561-03	南牟婁郡御浜町大字阿田和3996-1	阿田和中学校グラウンド	N 33° 47' 35" E 136° 01' 57"	御浜町役場 総務課 05979-3-0505	120 × 82	9840	C	有	砂質	有	
	561-04	南牟婁郡御浜町大字阿田和1960	紀南高等学校グラウンド	N 33° 47' 46" E 136° 01' 55"	御浜町役場 総務課 05979-3-0505	120 × 120	14400	B	無	砂質	有	

管轄 消防	指定 番号	所在地	名称	緯 度 度	離着陸場 連絡先 電話番号	面積 (m ²)		離着陸 場規模	避難場 所指定	土地 表面	散水の 必要性	備 考
熊野 消防	561-05	南牟婁郡御浜町大字上野535 - 5	尾呂志学園小・中学校グラウンド	N 33° 51' 15" E 135° 58' 52"	御浜町役場 総務課 05979-3-0505	83 × 68	5644	C	有	砂質	有	
	562-01	南牟婁郡紀宝町大里24-5	紀宝町深田グラウンド	N 33° 46' 18" E 135° 58' 49"	紀宝町 教育課 0735-33-0341	120 × 105	12600	B	無	渋土	有	ヘリ専用拠点
	562-02	南牟婁郡紀宝町井内98-1	相野谷小学校グラウンド	N 33° 47' 14" E 135° 59' 13"	紀宝町役場総務課 防災対策室 0735-33-0335	100 × 45	4500	C	有	渋土	有	
	562-03	南牟婁郡紀宝町神内461	神内小学校グラウンド	N 33° 45' 07" E 136° 00' 39"	紀宝町役場総務課 防災対策室 0735-33-0335	82 × 70	5740	C	無	渋土	有	
	562-04	南牟婁郡紀宝町鶴殿1148-1	紀宝町鶴殿運動場	N 33° 44' 26" E 136° 00' 33"	紀宝町役場総務課 防災対策室 0735-33-0335	90 × 120	10800	B	有	渋土	有	ヘリ専用拠点
	562-05	南牟婁郡紀宝町鶴殿1232-1	鶴殿小学校グラウンド	N 33° 44' 32" E 136° 00' 41"	鶴殿小学校 学校長 0735-32-0054	80 × 60	4800	C	有	渋土	有	
	562-06	南牟婁郡紀宝町鶴殿20	矢淵中学校グラウンド	N 33° 44' 02" E 136° 00' 06"	矢淵中学校 学校長 0735-32-0025	100 × 91	9100	C	無	渋土	有	
	562-07	南牟婁郡紀宝町浅里1409-1	浅里飛雪の瀧公園	N 33° 45' 29" E 135° 55' 35"	紀宝町役場総務課 防災対策室 0735-33-0335	68 × 38	2584	C	有	渋土	有	
562-08	南牟婁郡紀宝町井田1787-2	井田小学校グラウンド	N 33° 45' 23" E 136° 01' 21"	井田小学校 学校長 0735-32-2004	83 × 90	7493	C	有	渋土	有		

2 県内総合病院等のヘリコプター離着陸場一覧表

番号	病 院 名	所在地	病 床 数	離着陸場名	離着陸場連絡先	離着陸場 指定番号	備 考	管轄消防本部	管轄保健所
		電 話 番 号		所 在 地	電 話 番 号				
1	桑名市民病院	桑名市大字北別所416-1	234	北部野球場	桑名市指定管理者 KMIグループ	205-13			
		0594-22-7111		桑名市大字東汰上853	0594-22-6741				
2	医療法人山本総合病院	桑名市寿町3丁目11	349	光風中学校グラウンド	光風中学校	205-09		桑名市消防本部 0594-24-0119	桑名保健所 0594-24-3621
		0594-22-1211		桑名市新矢田2丁目37	0594-24-0914				
3	医療法人ヨナハ総合病院	桑名市和泉8丁目264-3	147	光風中学校グラウンド	光風中学校	205-09			
		0594-23-2415		桑名市新矢田2丁目37	0594-24-0914				
4	いなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜771	220	北勢中学校グラウンド	いなべ市総務部 総務課	214-08	災害拠点病院		
		0594-72-2000		いなべ市北勢町阿下喜2480	0594-74-5805				
5	三重県立総合医療センター	四日市市日永5450-132	446	三重県立総合医療センター	医療センター総務課	非公-1	災害拠点病院 (3次病院)		
		059-345-2321		四日市市日永5450-132	059-345-2321				
6	市立四日市病院	四日市市芝田2丁目2-37	568	四日市中消防署 中央分署	(同左)	202-38	災害拠点病院 (3次病院)	四日市市消防本部 059-356-2001	四日市保健所 059-352-0590
		059-354-1111		四日市市曾井町391-2	059-325-4717				
7	四日市社会保険病院	四日市市羽津山町10-8	280	北部墓地公園運動施設	四日市市教育委員会 スポーツ課	202-28			
		059-331-2000		四日市市大矢知大沢1981-25	059-330-3132				
8	菰野厚生病院	三重郡菰野町福村75	230	役場庁舎南 三滝川堤防	菰野町総務課	341-15 (場外)		菰野町消防本部 059-394-3211	
		059-393-1212		三重郡菰野町大字潤田	059-391-1100				
9	鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町山之花1275-53	460	鈴鹿中央総合病院西広場	鈴鹿中央総合病院 施設管理	207-21	災害拠点病院	鈴鹿市消防本部 059-382-0500	鈴鹿保健所 059-382-8671
		059-382-1311		鈴鹿市安塚町山之花1275-53	059-382-1311				
10	鈴鹿回生総合病院	鈴鹿市国府町112	379	鈴鹿回生総合病院ヘリポート	鈴鹿回生総合病院 総務課	207-22			
		059-375-1212		鈴鹿市国府町8474	059-375-1212				
11	亀山市立医療センター	亀山市亀田町466-1	100	亀山公園芝生広場	亀山市危機管理室	210-11 (場外)		亀山市消防本部 0595-82-0244	
		0595-83-0990		亀山市若山町4-7	0595-82-1111				
12	三重大学医学部附属病院	津市江戸橋2丁目174	731	三重大学陸上競技場	津市防災危機管理室	201-17	災害拠点病院 (3次病院)	津市消防本部 (059)254-0119	津保健所 (059)223-5111
		(059)232-1111		津市上浜町1515	(059)229-3104				
13	医療法人永井病院	津市西丸之内29-29	270	津市伊勢湾ヘリポート	(株)伊勢湾ヘリポート	公-1			

番号	病 院 名	所 在 地	病 床 数	離 着 陸 場 名	離 着 陸 場 連 絡 先	離着陸場 指定番号	備 考	管 轄 消 防 本 部	管 轄 保 健 所
		電 話 番 号		所 在 地	電 話 番 号				
14	三重中央医療センター	059-228-5181	500	津市雲出鋼管町2-2	059-235-1665	201-25		津市消防本部 059-254-0119	津保健所 059-223-5111
		津市久居明神町2158-5		陸上自衛隊久居駐屯地 グラウンド	陸上自衛隊久居駐屯地 第33普通科連隊第3科				
		059-259-1211		津市久居新町975	059-255-3133				
15	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町831	281	上野運動公園競技場	文化都市協会	216-24 (場外)	災害拠点病院	伊賀市消防本部 0595-24-9110	伊賀保健所 0595-24-8070
0595-24-1111	伊賀市小田町470	0595-22-0511							
16	岡波総合病院	伊賀市上野桑町1734	339	上野運動公園競技場	文化都市協会	216-24 (場外)			
0595-21-3135	伊賀市小田町470	0595-22-0511							
17	名張市立病院	名張市百合が丘西1-178	200	名張市立病院駐車場	名張市危機管理室	208-19		名張市消防本部 0595-63-0999	
		0595-61-1100		名張市百合が丘西1-178	0595-63-7271				
18	松阪市民病院	松阪市殿町1550	308	中部台運動公園第1駐車場	松阪市 都市計画課	204-09	災害拠点病院	松阪地区広域 消防組合消防本部 0598-25-0119	松阪保健所 0598-50-0527
		0598-23-1515		松阪市立野町	0598-53-4165				
19	済生会松阪総合病院	松阪市朝日町1区15-6	430	中部台運動公園第1駐車場	松阪市 都市計画課	204-09			
0598-51-2626	松阪市立野町	0598-53-4165							
20	松阪中央総合病院	松阪市川井町102	440	中部台運動公園第1駐車場	松阪市 都市計画課	204-09			
		0598-21-5252		松阪市立野町	0598-53-4165				
21	伊勢市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町3038	419	伊勢志摩広域防災拠点	三重県防災危機管理部 防災対策室	203-12 (場外)		伊勢市消防本部 0596-25-1261	伊勢保健所 0596-27-5134
		0596-23-5111		伊勢市朝熊町字東谷3477-1	059-224-2189				
22	山田赤十字病院	伊勢市御園町高向810	655	宮川河川敷(度会橋上流)	国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所	203-04	災害拠点病院 (3次病院)		
0596-28-2171	伊勢市中島1丁目	0596-25-1018							
23	三重県立志摩病院	志摩市阿児町鷓方1257	350	三重県立志摩病院	運営調整部総務課	非公-2	災害拠点病院	志摩広域消防組合 消防本部 0599-43-1418	
		0599-43-0501		志摩市阿児町鷓方1257	0599-43-0501				
24	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町5-25	260	東紀州(紀北)広域防災拠点	尾鷲市 防災危機管理室	209-10 (場外)	災害拠点病院	三重紀北消防組合 消防本部 0597-22-2021	尾鷲保健所 0597-23-3447
		0597-22-3111		尾鷲市光ヶ丘29	0597-23-8118				
25	紀南病院	南牟婁郡御浜町大字阿田和4750	288	熊野救急ヘリポート	熊野市消防本部	212-12 (場外)		熊野市消防本部 0597-89-0119	熊野保健所 0597-85-2158
		05979-2-1333		熊野市有馬町4520-313	0597-89-0119				

3 県内高速道路上におけるヘリ離着陸場一覧

(1) J H 湾岸長島パーキングエリア (上り線)

所在地	桑名市長島町松陰
所有者又は管理者	中日本高速道路株式会社桑名管理事務所
連絡先	TEL 0594-24-5005
緯度	N 35 ° 02 17
経度	E 136 ° 43 42

(2) 伊勢自動車道安濃サービスエリア (下り線)

所在地	津市大里睦合字石橋138-17
所有者又は管理者	中日本高速道路株式会社久居管理事務所
連絡先	TEL 059-256-7683
緯度	N 34 ° 46 40
経度	E 136 ° 28 18

4 県内BC資器材搬送時における離着陸場一覧

(1) 鈴鹿川ラグビー・サッカー場 (202-04)

所在地	四日市市内堀町地先
連絡先	四日市市体育協会
連絡先電話番号	TEL 059-345-4111
担当消防本部	四日市市消防本部
資器材種別	Aセット(239.6kg)

(2) 津市伊勢湾ヘリポート (公-1)

所在地	津市雲出鋼管町2-2
連絡先	(株)伊勢湾ヘリポート
連絡先電話番号	TEL 059-235-1665
担当消防本部	津市消防本部
資器材種別	Bセット(213.6kg)

(3) 伊勢志摩広域防災拠点 (203-12)

所在地	伊勢市朝熊町3477-15
連絡先	三重県防災危機管理部 防災対策室
連絡先電話番号	TEL 059-224-2189
担当消防本部	伊勢市消防本部
資器材種別	Bセット(213.6kg)

5 県内広域消防防災航空応援受援ヘリ集結場所位置図

	離着陸場名称	指定番号
北勢 1 (四日市市)	保々工業団地中央公園	202-29
北勢 2 (四日市市)	県営北勢中央公園芝生広場	202-32
伊賀 (伊賀市)	上野運動公園競技場	216-24
中勢 (津市)	津市伊勢湾ヘリポート	公-1
南勢 (伊勢市)	伊勢志摩広域防災拠点	203-08
東紀州 1 (尾鷲市)	東紀州(紀北)広域防災拠点	209-10
東紀州 2 (熊野市)	東紀州(紀南)広域防災拠点	212-28

燃料配置先	連絡先	本数
松阪 (飯高分署)	松阪地区広域消防組合消防本部 消防課長 0598-21-6446	3本
大台町役場 宮川総合支所	大台町役場 総務課 0598-82-3781	4本
尾鷲 (消防本部)	三重紀北消防組合消防本部 消防課長 0597-22-2021	3本
熊野 (消防本部)	熊野市消防本部 消防課長 0597-89-0995	10本
熊野 (救急ヘリポート)		4本



6 公共建物識別番号標示一覧表

1 目的

大規模な震災や風水害等の発生時に応急対策の活動拠点となる庁舎、避難所となる学校等の建物の屋上に特定の番号を標示し、ヘリコプター等の航空機による迅速かつ的確な情報収集や救援、救助活動に役立てることを目的とする。

2 標示内容

(1) 対象施設

災害対策本部、救援・救護等の拠点となる施設

県庁、県総合庁舎

市町村の庁舎

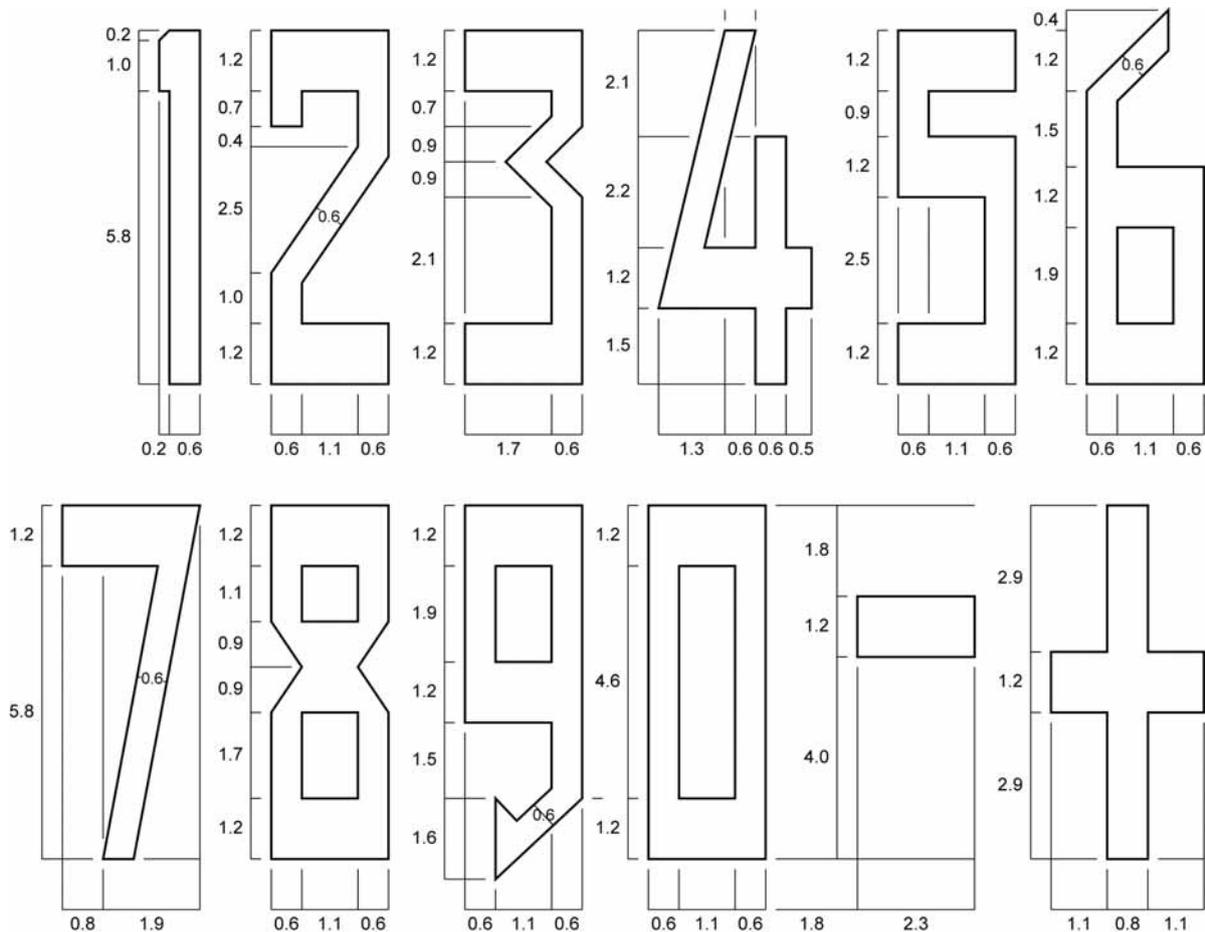
市町村立小中学校及び県立学校の校舎

(2) 標示方法

形 式

- ・ ・ ・ 県及び市町番号（県は「0」とし、市町は建制順の番号とする。）
- ・ ・ ・ 施設の固有番号（県庁、県総合庁舎、県立学校は別に定める。）
- 「0」・ ・ ・ 市町の庁舎
- 「1」～ ・ ・ ・ 市町立小学校、中学校の順とする。

数字の字体と規格（単位：m）



1. 県庁・県総合庁舎

表示番号	公 共 建 物	所 在 地	緯 度	経 度
0-0	三 重 県 庁 舎	津市広明町 13 番地	N 34 ° 43 49	E 136 ° 30 29
0-1	桑 名 庁 舎	桑名市中央町 5 丁目 71	N 35 ° 03 36	E 136 ° 41 12
0-2	四 日 市 庁 舎	四日市市新正 4 丁目 21-5	N 34 ° 57 54	E 136 ° 37 26
0-3	鈴 鹿 庁 舎	鈴鹿市西条 5 丁目 117	N 34 ° 52 43	E 136 ° 34 09
0-4	津 庁 舎	津市桜橋 3 丁目 446-34	N 34 ° 44 17	E 136 ° 31 01
0-5	久 居 庁 舎	津市久居明神町 2501-1	N 34 ° 40 03	E 136 ° 28 01
0-6	松 阪 庁 舎	松阪市高町 138	N 34 ° 34 51	E 136 ° 32 45
0-7	伊 勢 庁 舎	伊勢市勢田町 622	N 34 ° 28 49	E 136 ° 42 38
0-8	志 摩 庁 舎	志摩市阿児町鷓方 3098-9	N 34 ° 19 42	E 136 ° 49 49
0-9	伊 賀 庁 舎	伊賀市四十九町 2802	N 34 ° 45 00	E 136 ° 08 39
0-10	尾 鷲 庁 舎	尾鷲市坂場西町 1 番 1 号	N 34 ° 04 49	E 136 ° 11 23
0-11	熊 野 庁 舎	熊野市井戸町 371	N 33 ° 53 39	E 136 ° 05 20
0-12	移動防災情報センター			

2. 県立学校

表示番号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
0-20	津 高 等 学 校	津市新町 3 丁目 1-1	N 34 ° 43 09	E 136 ° 29 25
0-21	津 西 高 等 学 校	津市河辺町 2210-2	N 34 ° 44 49	E 136 ° 29 05
0-22	津 東 高 等 学 校	津市一身田上津部田 1470	N 34 ° 44 31	E 136 ° 29 42
0-23	津 工 業 高 等 学 校	津市半田 534	N 34 ° 42 31	E 136 ° 29 44
0-24	津 商 業 高 等 学 校	津市渋見町字小谷 699	N 34 ° 44 11	E 136 ° 29 50
0-25	み え 夢 学 園 高 等 学 校	津市柳山津興 1239	N 34 ° 42 20	E 136 ° 30 49
0-26	盲 学 校	津市高茶屋 4 丁目 39-1	N 34 ° 40 11	E 136 ° 30 25
0-27	聾 学 校	津市大字藤方 2304-2	N 34 ° 41 39	E 136 ° 31 03
0-28	城 山 特 別 支 援 学 校	津市城山 1 丁目 5-29	N 34 ° 40 33	E 136 ° 30 32

表示 番号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
0-29	緑ヶ丘特別支援学校	津市大里窪田町 357	N 34°46'19"	E 136°28'50"
0-30	四日市高等学校	四日市市富田4丁目1-43	N 35°00'27"	E 136°38'48"
0-31	四日市南高等学校	四日市市大字日永字岡山 4917	N 34°57'05"	E 136°35'27"
0-32	四日市西高等学校	四日市市桜町 6100	N 34°59'29"	E 136°31'56"
0-33	朝明高等学校	四日市市中野町 2216	N 35°02'25"	E 136°32'47"
0-34	四日市四郷高等学校	四日市市八王子町字高花 1654	N 34°57'10"	E 136°33'34"
0-35	四日市農芸高等学校	四日市市河原田町 2847	N 34°54'47"	E 136°35'33"
0-36	四日市工業高等学校	四日市市日永東3丁目4-63	N 34°56'43"	E 136°36'24"
0-37	四日市中央工業高等学校	四日市市菅原町 678	N 34°59'45"	E 136°33'26"
0-38	四日市商業高等学校	四日市市尾平町永代寺 2745	N 34°58'52"	E 136°35'30"
0-39	北星高等学校	四日市市大字茂福字横座 668-1	N 35°00'29"	E 136°38'29"
0-40	三重県立特別支援学校 西日野にじ学園	四日市市西日野町 4070-35	N 34°56'56"	E 136°35'13"
0-41	三重県立特別支援学校 北勢きらら学園	四日市市下海老町字高松 161	N 35°01'18"	E 136°34'26"
0-42	宇治山田高等学校	伊勢市浦口3丁目13-1	N 34°29'16"	E 136°41'36"
0-43	伊勢高等学校	伊勢市神田久志本町 1703-1	N 34°29'17"	E 136°43'39"
0-44	伊勢工業高等学校	伊勢市神久2丁目7-18	N 34°29'35"	E 136°43'15"
0-45	宇治山田商業高等学校	伊勢市黒瀬町札ノ木 1193	N 34°29'36"	E 136°44'22"
0-46	伊勢まなび高等学校	伊勢市神田久志本町 1560	N 34°29'25"	E 136°43'46"
0-47	松阪高等学校	松阪市垣鼻町 1664	N 34°33'46"	E 136°32'16"
0-48	松阪工業高等学校	松阪市殿町 1417	N 34°34'24"	E 136°31'36"
0-49	松阪商業高等学校	松阪市豊原町 1600	N 34°32'48"	E 136°34'08"
0-50	桑名高等学校	桑名市大字東方 1795	N 35°03'58"	E 136°40'36"
0-51	桑名員弁地域特別支援学校(仮称)	桑名市大字東方字尾弓田 1073	N 35°04'31"	E 136°40'42"
0-52	桑名西高等学校	桑名市大字志知字東山 2839	N 35°02'52"	E 136°36'27"
0-53	桑名北高等学校	桑名市大字下深谷部字 山王 2527	N 35°05'36"	E 136°39'33"

表示 番号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
0-54	桑名工業高等学校	桑名市芳ヶ崎 1330-1	N 35°04'36"	E 136°36'59"
0-55	上野高等学校	伊賀市上野丸の内 107	N 34°46'07"	E 136°07'34"
0-57	伊賀白鳳高等学校	伊賀市緑ヶ丘西町 2270-1	N 34°45'24"	E 136°08'28"
0-59	神戸高等学校	鈴鹿市神戸 4丁目 1-80	N 34°52'45"	E 136°34'43"
0-60	白子高等学校	鈴鹿市白子 4丁目 17-1	N 34°50'04"	E 136°34'54"
0-61	石薬師高等学校	鈴鹿市石薬師町字寺東 452	N 34°54'13"	E 136°33'05"
0-62	稲生高等学校	鈴鹿市稲生町 8232-1	N 34°50'51"	E 136°33'12"
0-63	飯野高等学校	鈴鹿市三日市町字東新田場 1695	N 34°52'04"	E 136°33'00"
0-64	名張高等学校	名張市東町 2067-2	N 34°37'44"	E 136°05'51"
0-65	名張桔梗丘高等学校	名張市桔梗が丘 7番町 1街区 1926-1	N 34°38'51"	E 136°07'32"
0-66	尾鷲高等学校	尾鷲市古戸野町 3-12	N 34°04'10"	E 136°11'06"
0-67	亀山高等学校	亀山市本町 1-10-1	N 34°51'11"	E 136°27'43"
0-68	鳥羽高等学校	鳥羽市安楽島町 1459	N 34°27'58"	E 136°50'50"
0-69	木本高等学校	熊野市木本町 1101-4	N 33°53'45"	E 136°06'18"
0-70	久居高等学校	津市戸木町 3569-1	N 34°41'41"	E 136°27'40"
0-71	久居農林高等学校	津市久居東鷹跡町 105	N 34°40'22"	E 136°27'55"
0-72	稲葉特別支援学校	津市稲葉町字上野 4101	N 34°42'43"	E 136°23'12"
0-73	菰野高等学校	三重郡菰野町大字福村 870	N 35°00'55"	E 136°31'06"
0-74	川越高等学校	三重郡川越町大字豊田 2302-1	N 35°01'43"	E 136°39'59"
0-75	白山高等学校	津市白山町南家城 678	N 34°37'30"	E 136°18'51"
0-76	飯南高等学校	松阪市飯南町粥見 5480-1	N 34°26'51"	E 136°22'20"
0-77	相可高等学校	多気郡多気町相可 50	N 34°30'15"	E 136°32'07"
0-78	宮川高等学校	多気郡大台町上三瀬 663	N 34°23'50"	E 136°25'01"
0-79	昴学園高等学校	多気郡大台町茂原 48	N 34°21'36"	E 136°20'10"
0-80	明野高等学校	伊勢市小俣町明野 1481	N 34°31'36"	E 136°39'55"

表 番 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
0-81	南伊勢高等学校南勢校舎	度会郡南伊勢町船越 2926-1	N 34°20'43"	E 136°41'30"
0-83	南伊勢高等学校度会校舎	度会郡度会町大野木 2831	N 34°26'27"	E 136°37'41"
0-84	度会特別支援学校	度会郡度会町大野木 1825	N 34°26'09"	E 136°37'41"
0-85	あけぼの学園高等学校	伊賀市川東 412	N 34°48'37"	E 136°12'15"
0-86	水産高等学校	志摩市志摩町和具 2578	N 34°15'56"	E 136°48'36"
0-87	志摩高等学校	志摩市磯部町恵利原 1308	N 34°22'33"	E 136°48'01"
0-89	紀南高等学校	南牟婁郡御浜町阿田和 1960	N 33°47'46"	E 136°01'54"

3. 市町

表示 番号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
2-1	中 部 西 小 学 校	四日市市北町 2-23	N 34° 58' 15"	E 136° 37' 36"
2-2	浜 田 小 学 校	四日市市北浜田町 13-6	N 34° 57' 43"	E 136° 37' 18"
2-5	海 蔵 小 学 校	四日市市大字東阿倉川578-1	N 34° 58' 59"	E 136° 37' 15"
2-7	三 浜 小 学 校	四日市市海山道町一丁目1532-1	N 34° 56' 46"	E 136° 37' 17"
2-8	富 田 小 学 校	四日市市富田一丁目 24-49	N 35° 00' 19"	E 136° 39' 00"
2-9	富 洲 原 小 学 校	四日市市富州原町 31-14	N 35° 00' 40"	E 136° 39' 41"
2-11	常 磐 小 学 校	四日市市城西町 9-14	N 34° 57' 55"	E 136° 36' 13"
2-12	日 永 小 学 校	四日市市日永四丁目 5-13	N 34° 56' 55"	E 136° 36' 04"
2-13	四 郷 小 学 校	四日市市西日野町 3207-1	N 34° 57' 19"	E 136° 35' 00"
2-16	河 原 田 小 学 校	四日市市河原田町 70	N 34° 54' 57"	E 136° 35' 45"
2-17	川 島 小 学 校	四日市市川島町 2046	N 34° 58' 12"	E 136° 33' 56"
2-21	三 重 小 学 校	四日市市東坂部町 222-2	N 34° 59' 39"	E 136° 35' 56"
2-23	八 郷 小 学 校	四日市市平津町 99-1	N 35° 01' 37"	E 136° 37' 36"
2-28	泊 山 小 学 校	四日市市大字日永 5530-19	N 34° 56' 34"	E 136° 35' 10"
2-30	常 磐 西 小 学 校	四日市市大字松本 764	N 34° 57' 47"	E 136° 35' 14"
2-31	笹 川 西 小 学 校	四日市市笹川五丁目 62	N 34° 56' 49"	E 136° 34' 17"
2-33	大 谷 台 小 学 校	四日市市大谷台一丁目 204	N 35° 00' 05"	E 136° 36' 53"
2-37	羽 津 北 小 学 校	四日市市大字羽津 500	N 34° 59' 54"	E 136° 38' 11"
2-38	内 部 東 小 学 校	四日市市采女町 423-4	N 34° 55' 38"	E 136° 34' 39"
2-39	中 央 小 学 校	四日市市元新町 2-36	N 34° 58' 02"	E 136° 37' 40"
2-40	楠 小 学 校	四日市市楠町北五味塚 2060-9	N 34° 54' 40"	E 136° 37' 49"
2-51	中 部 中 学 校	四日市市西浦二丁目 5-36	N 34° 58' 09"	E 136° 37' 18"
2-52	橋 北 中 学 校	四日市市高浜町 1-4	N 34° 58' 27"	E 136° 38' 17"
2-53	港 中 学 校	四日市市十七軒町 10-41	N 34° 57' 15"	E 136° 37' 37"
2-54	塩 浜 中 学 校	四日市市大字塩浜 4096	N 34° 55' 25"	E 136° 37' 25"

表 番 示 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
2-55	山 手 中 学 校	四日市市大字東阿倉川 70	N 34° 59' 12"	E 136° 37' 35"
2-56	富 田 中 学 校	四日市市東茂福町 4-19	N 34° 59' 40"	E 136° 39' 10"
2-57	富 洲 原 中 学 校	四日市市天カ須賀五丁目 3-10	N 35° 00' 40"	E 136° 40' 14"
2-58	笹 川 中 学 校	四日市市西日野町 268-2	N 34° 56' 50"	E 136° 35' 32"
2-59	南 中 学 校	四日市市前田町 18-17	N 34° 55' 59"	E 136° 35' 52"
2-60	三 滝 中 学 校	四日市市高角町 2068-2	N 34° 58' 51"	E 136° 33' 08"
2-61	大 池 中 学 校	四日市市下海老町 2662-1	N 35° 00' 05"	E 136° 34' 26"
2-62	朝 明 中 学 校	四日市市平津町 409-2	N 35° 01' 25"	E 136° 37' 10"
2-63	保 々 中 学 校	四日市市西村町 2787-2	N 35° 02' 57"	E 136° 33' 48"
2-64	常 磐 中 学 校	四日市市大字松本 810	N 34° 57' 35"	E 136° 35' 17"
2-65	西 陵 中 学 校	四日市市西山町 7229	N 34° 57' 16"	E 136° 31' 32"
2-66	西 笹 川 中 学 校	四日市市笹川四丁目 104	N 34° 56' 32"	E 136° 34' 21"
2-67	三 重 平 中 学 校	四日市市三重八丁目 1	N 34° 59' 02"	E 136° 35' 09"
2-68	羽 津 中 学 校	四日市市大字羽津甲 26	N 34° 59' 41"	E 136° 37' 30"
2-69	西 朝 明 中 学 校	四日市市北山町 1169	N 35° 02' 00"	E 136° 35' 58"
2-70	桜 中 学 校	四日市市桜町 1604	N 34° 59' 20"	E 136° 31' 38"
2-71	内 部 中 学 校	四日市市波木町 697	N 34° 55' 54"	E 136° 34' 20"
2-72	楠 中 学 校	四日市市楠町北五味塚 2092	N 34° 54' 35"	E 136° 37' 49"
2-81	中 央 緑 地 陸 上 競 技 場	四日市市日永東一丁目 3-21	N 34° 56' 51"	E 136° 36' 54"
2-82	霞ヶ浦緑地四日市ドーム	四日市市大字羽津甲 5169	N 34° 58' 46"	E 136° 39' 01"
2-91	四日市市消防本部中消防署	四日市市西新地 14-4	N 34° 58' 03"	E 136° 37' 21"
2-92	四日市市消防北消防署	四日市市富田二丁目 4-15	N 35° 00' 06"	E 136° 39' 28"
2-93	四日市市消防南消防署	四日市市大字塩浜 1 8 7 - 3	N 34° 55' 37"	E 136° 37' 03"
2-94	四日市市消防中央分署	四日市市曾井町	N 34° 58' 43"	E 136° 34' 29"
3-0	伊 勢 市 役 所	伊勢市岩渕一丁目 7-29	N 34° 29' 14"	E 136° 42' 32"
4-0	松 阪 市 役 所	松阪市殿町 1340-1	N 34° 34' 40"	E 136° 31' 37"
5-0	桑 名 市 本 庁	桑名市中央町 2-37	N 35° 03' 45"	E 136° 41' 01"
5-1	日 進 小 学 校	桑名市新屋敷 126	N 35° 03' 22"	E 136° 41' 27"

表 番	示 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
5-2		精 義 小 学 校	桑名市寿町 3-28	N 35°03'55"	E 136°41'15"
5-3		立 教 小 学 校	桑名市吉之丸 10	N 35°03'45"	E 136°41'51"
5-4		城 東 小 学 校	桑名市大字小貝須 1883-2	N 35°03'27"	E 136°41'57"
5-5		益 世 小 学 校	桑名市益生町 59	N 35°03'29"	E 136°40'48"
5-6		修 德 小 学 校	桑名市大字東方 302-5	N 35°04'14"	E 136°41'03"
5-7		大 成 小 学 校	桑名市大字東方 2157	N 35°04'25"	E 136°40'34"
5-8		大 和 小 学 校	桑名市大字播磨 770	N 35°04'51"	E 136°40'10"
5-9		桑 部 小 学 校	桑名市大字桑部 479-1	N 35°02'59"	E 136°39'11"
5-10		在 良 小 学 校	桑名市大字蓮花寺 129-2	N 35°03'33"	E 136°39'11"
5-11		七 和 小 学 校	桑名市大字芳ヶ崎 1232-2	N 35°04'18"	E 136°37'20"
5-12		久 米 小 学 校	桑名市大字志知 3846-1	N 35°03'02"	E 136°36'55"
5-13		深 谷 小 学 校	桑名市下深谷部 3683-1	N 35°06'07"	E 136°39'26"
5-14		城 南 小 学 校	桑名市大字和泉 269-1	N 35°02'40"	E 136°41'13"
5-15		大 山 田 東 小 学 校	桑名市筒尾 8-11-1	N 35°04'51"	E 136°38'37"
5-16		大 山 田 北 小 学 校	桑名市大山田 6-8	N 35°04'58"	E 136°38'11"
5-17		大 山 田 西 小 学 校	桑名市野田 2-8	N 35°04'48"	E 136°37'54"
5-18		大 山 田 南 小 学 校	桑名市松ノ木 6-11-1	N 35°04'34"	E 136°38'26"
5-19		藤 が 丘 小 学 校	桑名市藤が丘 6-109-1	N 35°04'30"	E 136°38'53"
5-20		星 見 ケ 丘 小 学 校	桑名市星見ヶ丘 8-501	N 35°04'17"	E 136°38'06"
5-21		成 德 中 学 校	桑名市大字東汰上 415-1	N 35°05'02"	E 136°40'24"
5-22		明 正 中 学 校	桑名市明正町 31	N 35°03'31"	E 136°40'28"
5-23		光 風 中 学 校	桑名市新矢田 2-37	N 35°03'36"	E 136°41'00"
5-24		陽 和 中 学 校	桑名市大字小貝須 1408-4	N 35°03'10"	E 136°41'46"
5-25		正 和 中 学 校	桑名市大字坂井 339-25	N 35°03'34"	E 136°38'04"
5-26		陵 成 中 学 校	桑名市筒尾 8-12	N 35°04'51"	E 136°38'31"

表 番 示 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
5-27	光 陵 中 学 校	桑名市大山田 5-12	N 35°05'00	E 136°37'59
8-0	名 張 市 役 所	名張市鴻之台 1-1	N 34°37'39	E 136°06'28
10-0	亀 山 市 役 所	亀山市本丸町 577	N 34°51'20	E 136°27'04
10-1	亀 山 市 立 東 小 学 校	亀山市本町一丁目 9-9	N 34°50'09	E 136°27'38
10-2	亀 山 市 立 野 登 小 学 校	亀山市両尾町 2124	N 34°53'06	E 136°25'57
10-3	亀 山 市 立 南 小 学 校	亀山市天神三丁目	N 34°50'19	E 136°27'13
10-4	亀 山 市 立 昼 生 小 学 校	亀山市中庄町 1405	N 34°49'30	E 136°28'17
10-5	亀 山 市 立 川 崎 小 学 校	亀山市能褒野町 77-22	N 34°53'20	E 136°28'51
10-6	亀 山 消 防 本 部	亀山市野村四丁目 1-23	N 34°51'08	E 136°26'36
10-7	井 田 川 小 学 校	亀山市みどり町 52	N 34°52'11	E 136°28'55
10-8	東 野 公 園 体 育 館	亀山市川合町 1286-49	N 34°51'50	E 136°28'27
10-9	中 部 中 学 校	亀山市田村町 75	N 34°52'30	E 136°28'32
10-10	文 化 会 館	亀山市東御幸町 63	N 34°51'06	E 136°27'17
10-11	図 書 館	亀山市若山町 7-20	N 34°51'34	E 136°26'47
10-12	医 療 セ ン タ ー	亀山市亀田町	N 34°52'01	E 136°27'00
10-13	亀 山 中 学 校	亀山市西丸町 564	N 34°51'21	E 136°26'58
12-0	熊 野 市 役 所	熊野市井戸町 796	N 33°53'18	E 136°05'59
12-1	荒 坂 小 学 校 甫 母 分 校	熊野市甫母町 364	N 33°56'48	E 136°11'57
12-2	荒 坂 小 学 校	熊野市二木島町相川 729	N 33°56'31	E 136°10'47
12-3	遊 木 小 学 校	熊野市遊木町 108	N 33°55'43	E 136°10'28
12-4	木 本 小 学 校	熊野市木本 349-10	N 33°53'27	E 136°06'05
12-5	熊 野 市 立 井 戸 小 学 校	熊野市井戸町 238	N 33°53'23	E 136°05'26
12-6	有 馬 小 学 校	熊野市有馬町浅間 530	N 33°52'31	E 136°05'07
12-8	育 生 小 学 校	熊野市育成町尾川 41	N 33°55'18	E 135°58'58
12-9	熊 野 市 立 神 上 小 学 校	熊野市神川町神上 63	N 33°56'48	E 136°00'30

表示号	名称	所在地	緯度	經度
12-10	神上小学校青柳分校	熊野市神川町柳谷 262-3	N 33° 57' 35"	E 136° 01' 44"
12-11	五郷小学校	熊野市五郷町寺谷 1123	N 33° 59' 07"	E 136° 02' 56"
12-12	飛鳥小学校	熊野市飛鳥大又 250	N 33° 57' 46"	E 136° 06' 20"
12-13	小阪小学校	熊野市飛鳥小阪 495	N 33° 56' 34"	E 136° 05' 46"
12-14	日進小学校	熊野市飛鳥町野口 375	N 33° 56' 55"	E 136° 04' 31"
12-21	熊野市立荒坂中学校	熊野市二木島町 432	N 33° 56' 17"	E 136° 10' 37"
12-22	熊野市立新鹿中学校	熊野市新鹿町 23	N 33° 55' 22"	E 136° 08' 52"
12-23	木本中学校	熊野市井戸町松田 4877-1	N 33° 53' 30"	E 136° 05' 37"
12-25	五郷中学校	熊野市五郷桃崎 1698-1	N 33° 59' 07"	E 136° 02' 57"
12-26	熊野市立飛鳥中学校	熊野市飛鳥町小阪 499	N 33° 56' 32"	E 136° 05' 46"
12-31	熊野市紀和総合支所	熊野市紀和板屋 78	N 33° 52' 34"	E 135° 55' 01"
15-0	多度町総合支所	桑名市多度町多度 1-1-1	N 35° 07' 56"	E 136° 37' 51"
15-1	多度中小学校	桑名市多度町小山 2060	N 35° 08' 05"	E 136° 38' 17"
15-2	多度東小学校	桑名市多度町下野代 955	N 35° 07' 14"	E 136° 38' 56"
15-3	多度南小学校	桑名市多度町力尾 2304-2	N 35° 07' 07"	E 136° 37' 29"
15-4	多度西小学校	桑名市多度町古野 110	N 35° 08' 09"	E 136° 35' 32"
15-5	多度北小学校	桑名市多度町香取 2202	N 35° 08' 22"	E 136° 38' 56"
15-6	多度中学校	桑名市多度町柚井 24	N 35° 08' 21"	E 136° 38' 40"
16-0	長島町総合支所	桑名市長島町松ヶ島 38	N 35° 05' 17"	E 136° 41' 54"
16-1	長島中部小学校	桑名市長島町西外面 2188	N 35° 05' 29"	E 136° 41' 55"
16-2	長島伊曾島小学校	桑名市長島町福吉 567	N 35° 03' 20"	E 136° 42' 58"
16-3	長島北部小学校	桑名市長島町西川 423	N 35° 06' 43"	E 136° 41' 07"
16-4	長島中学校	桑名市長島町西外面 2175	N 35° 05' 34"	E 136° 41' 53"
19-0	菰野町役場(本庁舎)	菰野町大字潤田 1250	N 35° 01' 12"	E 136° 30' 26"
19-1	菰野町立菰野小学校	菰野町大字潤田 1490	N 35° 00' 44"	E 136° 30' 33"

表 番 号	名 称	所 在 地	緯 度	経 度
19-2	菰野町立鷓川原小学校	菰野町大字大強原 913	N 35°01'38"	E 136°32'16"
19-3	菰野町立竹永小学校	菰野町大字竹成 2593 - 5	N 35°03'03"	E 136°31'15"
19-4	菰野町立朝上小学校	菰野町大字田光 66	N 35°04'09"	E 136°30'28"
19-5	菰野町立千種小学校	菰野町大字千草 3861	N 35°01'47"	E 136°30'10"
19-6	菰野町立菰野中学校	菰野町大字菰野 1192	N 35°00'55"	E 136°31'00"
19-7	菰野町立八風中学校	菰野町大字田光 3808 - 18	N 35°04'09"	E 136°30'37"
23-1	関小学校	龜山市関町木崎 1416	N 34°51'19"	E 136°23'29"
23-2	関中学校	龜山市関町新所 1863	N 34°51'19"	E 136°23'20"
23-3	加太小学校	龜山市加太板屋 4569	N 34°50'28"	E 136°19'23"
31-0	嬉野振興局	松阪市嬉野町 1443-5	N 34°37'24"	E 136°28'46"
33-0	三雲振興局	松阪市曾原町 872	N 34°37'37"	E 136°31'00"
34-1	飯南町粥見小学校	松阪市飯南町粥見 3969	N 34°26'59"	E 136°23'28"
35-0	飯高振興局	松阪市飯高町宮前 180	N 34°25'39"	E 136°19'57"
50-0	度会町役場	度会町棚橋 1215-1	N 34°26'20"	E 136°37'18"
50-1	中川小学校	度会町麻加江 516-1	N 34°26'13"	E 136°33'21"
50-2	内城田小学校	度会町棚橋 1679-1	N 34°26'06"	E 136°37'01"
50-3	小川郷小学校	度会町中之郷 1025	N 34°24'20"	E 136°36'13"
50-4	一之瀬小学校	度会町脇出 372	N 34°21'06"	E 136°35'19"
50-5	度会中学校	度会町棚橋 300	N 34°25'55"	E 136°37'34"
50-6	度会町地域交流センター	度会町棚橋 1453-2	N 34°26'06"	E 136°37'14"

6 緊急輸送道路一覧表

(1) 第1次緊急輸送道路

路線番号	路線名	区 間		連絡路線名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
高速自動車道(中日本高速道路(株)管理)					
	東名阪自動車道	桑名市	亀山市	愛知県境	名阪国道
	伊勢自動車道	亀山市	伊勢市	東名阪自動車道	一般国道23号
	伊勢湾岸自動車道	木曾岬町	四日市市	愛知県境	東名阪自動車道
	紀勢自動車道	大紀町	多気町	一般国道42号	伊勢自動車道
	新名神高速道路	亀山市	亀山市	東名阪自動車道	滋賀県境
一般国道(国土交通省管理)					
1	一般国道1号	桑名市長島町押付	亀山市閔町坂下	愛知県境	滋賀県境
1	一般国道1号(北勢BP)	川越町南福崎	四日市市川北町	一般国道23号	伊勢湾岸自動車道
23	一般国道23号	木曾岬町川先	伊勢市宇治浦田町	愛知県境	(主)伊勢磯部線
23	一般国道23号(中勢BP)	津市大里窪田町	津市納所町	(主)津関線	(主)津芸濃大山田線
25	一般国道25号	亀山市大岡寺町	伊賀市治田	東名阪自動車道	奈良県境
25	一般国道25号	四日市市塩浜	四日市市大治田	一般国道23号	一般国道1号
42	一般国道42号	松阪市小津町	紀宝町成川	一般国道23号	和歌山県境
258	一般国道258号	桑名市多度町柚井	桑名市泉	岐阜県境	一般国道23号
一般国道(県管理)					
25	一般国道25号	伊賀市農人町	伊賀市西大手	一般国道163号	一般国道163号
163	一般国道163号	伊賀市島ヶ原山菅	伊賀市荒木	京都府境	名阪国道
164	一般国道164号	四日市市千歳町	四日市市中部	四日市港	一般国道1号
165	一般国道165号	名張市安部田	津市雲出本郷町	奈良県境	一般国道23号
167	一般国道167号	志摩市阿児町鶴方	志摩市磯部町恵利原	一般国道260号	(主)伊勢磯部線
260	一般国道260号	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	三重県志摩庁舎	一般国道167号
主要地方道					
8	四日市鈴鹿環状線	鈴鹿市神戸3丁目	鈴鹿市北玉垣町	(主)鈴鹿環状線	一般国道23号
10	津関線	津市広明町	津市芸濃町楠原	一般国道23号	名阪国道
22	伊勢南島線	伊勢市岩渕町	伊勢市本町	伊勢市役所	(主)伊勢磯部線
24	松阪久居線	松阪市鎌田町	松阪市本町	一般国道42号	(主)伊勢松阪線
27	神戸長沢線	鈴鹿市三畑町	鈴鹿市長沢町	市道津賀三畑線	東名阪自動車道
32	伊勢磯部線	伊勢市本町	志摩市磯部町恵利原	(主)伊勢南島線	一般国道167号
34	七色峡線	熊野市井戸町	熊野市井戸町	三重県熊野庁舎	一般国道42号
42	津芸濃大山田線	津市丸之内	津市一色町	一般国道23号	伊勢自動車道
54	鈴鹿環状線	鈴鹿市神戸3丁目	鈴鹿市庄野羽山3丁目	(主)四日市鈴鹿環状線	市道庄野汲川原線
59	松阪第2環状線	松阪市伊勢寺町	松阪市大塚町	伊勢自動車道	一般国道42号
64	上海老茂福線	四日市市中村町	四日市市茂福町	東名阪自動車道	一般国道1号
69	湾岸桑名インター線	桑名市福岡町	桑名市和泉	伊勢湾岸自動車道	一般国道258号
一般県道					
114	上浜高茶屋久居線	津市上浜町	津市上浜町	一般国道23号	三重県津庁舎
114	上浜高茶屋久居線	津市高茶屋小森町	津市久居新町	一般国道165号	陸上自衛隊久居駐屯地
204	木本港熊野市停車場線	熊野市木本町新出町	熊野市井戸町	市道新出町1号線	熊野市役所
401	桑名四日市線	四日市市羽津	四日市市白須賀	一般国道23号	一般国道1号
637	辺法寺加佐登停車場線	鈴鹿市汲川原町	鈴鹿市津賀町	一般国道1号	市道津賀三畑線
713	東大淀小俣線	伊勢市東大淀町	伊勢市小俣町明野	一般国道23号	陸上自衛隊明野駐屯地
756	松阪環状線	松阪市内五曲町	松阪市内五曲町	市道外五曲下村線	市道松阪公園桜町線
778	中井浦九鬼線	尾鷲市坂場町	尾鷲市坂場町	一般国道42号	市道坂場銀杏町線
市町道					
	市役所南線(桑名市)	桑名市中央町	桑名市中央町	一般国道1号	桑名市役所
	四日市中央線(四日市市)	四日市市三栄町	四日市市三栄町	四日市市役所	一般国道1号
	未広新正線(四日市市)	四日市市新正4丁目	四日市市新正3丁目	一般国道1号	市道新正43号線
	新正43号線(四日市市)	四日市市新正3丁目	四日市市新正3丁目	市道未広新正線	市道新正44号線
	新正44号線(四日市市)	四日市市新正3丁目	四日市市新正3丁目	市道新正43号線	国土交通省四日市港湾事務所
	飯野十宮線(鈴鹿市)	鈴鹿市西條町	鈴鹿市西条7丁目	(主)鈴鹿環状線	市道西条227号線
	西条227号線(鈴鹿市)	鈴鹿市西条7丁目	鈴鹿市西条3丁目	市道飯野十宮線	三重県鈴鹿庁舎
	庄野汲川原線(鈴鹿市)	鈴鹿市庄野羽山3丁目	鈴鹿市汲川原町	(主)鈴鹿環状線	一般国道1号
	津賀三畑線(鈴鹿市)	鈴鹿市津賀町	鈴鹿市三畑町	(一)辺法寺加佐登停車場線	(主)神戸長沢線
	宮町高町線(松阪市)	松阪市宮町	松阪市高町	一般国道42号	一般国道23号
	松阪公園桜町線(松阪市)	松阪市本町	松阪市内五曲町	(主)伊勢松阪線	(一)松阪環状線
	外五曲下村線(松阪市)	松阪市川井町	松阪市内五曲町	(主)松阪第2環状線	(一)松阪環状線
	茅町駅四十九新池線(伊賀市)	伊賀市問屋町	伊賀市四十九町	名阪国道	三重県伊賀庁舎
	卸商業団地線(伊賀市)	伊賀市緑ヶ丘南町	伊賀市問屋町	名阪国道	名阪国道
	坂場銀杏町線(尾鷲市)	尾鷲市坂場町	尾鷲市中央町	(一)中井浦九鬼線	尾鷲市役所
	新出町1号(熊野市)	熊野市木本町新出町	熊野市木本町新出町	一般国道42号	(一)木本港熊野市停車場線
その他道路					

路線番号	路線名	区 間		連絡路線名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
	臨港道路・霞1号幹線(四日市港)	四日市市霞	四日市市霞	一般国道23号	臨港道路・霞6号支線
	臨港道路・霞5号幹線(四日市港)	四日市市霞	四日市市霞	臨港道路・霞1号幹線	四日市港管理組合
	臨港道路・霞6号支線(四日市港)	四日市市霞	四日市市霞	臨港道路・霞1号幹線	四日市港(霞)
	臨港道路・千歳1号幹線(四日市港)	四日市市千歳町	四日市市千歳町	臨港道路・千歳4号幹線	臨港道路・千歳1号支線
	臨港道路・千歳3・4号幹線(四日市港)	四日市市千歳町	四日市市千歳町	一般国道164号	臨港道路・千歳1号幹線
	臨港道路・千歳1号支線(四日市港)	四日市市千歳町	四日市市千歳町	臨港道路・千歳1号幹線	四日市港(千歳)

(2)第2次緊急輸送道路

路線番号	路線名	区 間		連絡路線名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
有料道路(道路公社)					
42	伊勢二見鳥羽ライン(一般国道42号)	伊勢市朝熊町	伊勢市二見町三津	一般国道42号	(主)鳥羽松阪線(有料)
37	伊勢二見鳥羽ライン(鳥羽松阪線)	伊勢市朝熊町	伊勢市朝熊町	一般国道42号(有料)	(主)鳥羽松阪線
一般国道(国土交通省管理)					
23	一般国道23号(中勢BP)	鈴鹿市稲生町	鈴鹿市徳田町	市道加佐登鼓ヶ浦線	市道御園149号線
23	一般国道23号(中勢BP)	津市納所町	津市野田	(主)津芸濃大山田線	一般国道163号
23	一般国道23号(中勢BP)	松阪市嬉野新庄屋町	松阪市小津町	(一)嬉野津線	一般国道23号
一般国道(県管理)					
25	一般国道25号	伊賀市新堂	伊賀市下柘植	伊賀市伊賀支所	(一)伊賀甲南線
25	一般国道25号	伊賀市西大手	伊賀市治田	一般国道163号	奈良県境
42	一般国道42号	鳥羽市鳥羽	伊勢市朝熊町	鳥羽港	一般国道42号(有料)
42	一般国道42号	伊勢市二見町茶屋	伊勢市通町	伊勢市二見総合支所	一般国道23号
163	一般国道163号	伊賀市荒木	伊賀市平田	名阪国道	伊賀市大山田支所
163	一般国道163号	津市美里町三郷	津市野田	津市美里総合支所	一般国道23号中勢BP
166	一般国道166号	松阪市飯高町木梶	松阪市大黒田町	奈良県境	一般国道42号
167	一般国道167号	鳥羽市船津町	鳥羽市鳥羽	鳥羽市消防本部	一般国道42号
169	一般国道169号	熊野市神川町	熊野市神川町	奈良県境	一般国道309号
260	一般国道260号	志摩市阿児町鷺方	志摩市大王町船越	三重県志摩庁舎	一般国道260号BP
260	一般国道260号	志摩市浜島町浜島	志摩市浜島町浜島	浜島港	一般国道260号
260	一般国道260号	南伊勢町五ヶ所浦	南伊勢町神前浦	町道前田愛洲線	町道神前小方線
260	一般国道260号	大紀町錦	大紀町錦	一般国道260号	大紀町錦支所
260	一般国道260号BP	志摩市大王町船越	志摩市志摩町和具	一般国道260号	市道長谷線
306	一般国道306号	菰野町大字菰野	菰野町大字潤田	一般国道477号	菰野町消防本部
306	一般国道306号	いなべ市北勢町阿下喜	いなべ市藤原町山口	(主)北勢多度線	一般国道365号
309	一般国道309号	熊野市飛鳥町	熊野市神川町	一般国道42号	一般国道169号
311	一般国道311号	熊野市有馬町	熊野市紀和町板屋	一般国道42号	和歌山県境
365	一般国道365号	いなべ市藤原町古田	いなべ市藤原町山口	岐阜県境	一般国道306号
365	一般国道365号	四日市市西町	四日市市西町	一般国道477号	一般国道1号
368	一般国道368号	伊賀市八幡町	松阪市飯南町粥見	一般国道25号	一般国道166号
368	一般国道368号	多気町朝柄	多気町丹生	多気町勢和振興事務所	一般国道42号
421	一般国道421号	桑名市西別所	いなべ市大安町石樽下	一般国道258号	(一)四日市菰野大安線
422	一般国道422号	伊賀市久米町	伊賀市青山羽根	市道桑町恵美須町線	一般国道165号
477	一般国道477号	四日市市西町	四日市市西伊倉町	一般国道365号	一般国道477号
477	一般国道477号	四日市市高角町	菰野町大字菰野	一般国道477号	一般国道306号
477	一般国道477号BP	四日市市西伊倉町	四日市市高角町	一般国道477号	一般国道477号(高角1C)
477	一般国道477号BP	四日市市高角町	四日市市高角町	一般国道477号(高角1C)	一般国道477号
主要地方道					
4	草津伊賀線	伊賀市柘植町	伊賀市柘植町	滋賀県境	名阪国道
5	北勢多度線	いなべ市北勢町阿下喜	いなべ市員弁町宇野	一般国道306号	一般国道421号
7	水郷公園線	桑名市長島町松蔭	桑名市長島町福吉	伊勢湾岸自動車道	一般国道23号
7	水郷公園線	桑名市長島町押付	桑名市長島町小島	一般国道1号	東名阪自動車道
11	四日市関線	龜山市関町木崎	龜山市関町新所	龜山市関支所	一般国道1号
14	菰野東員線	東員町六把野新田	東員町穴太	(一)桑名東員線	一般国道421号
15	久居美杉線	津市久居射場町	津市美杉町八知	一般国道165号	津市美杉総合支所
17	浜島阿児線	志摩市浜島町浜島	志摩市阿児町鷺方	一般国道260号	一般国道167号
22	伊勢南島線	伊勢市黒瀬町	伊勢市岩淵町	一般国道23号	伊勢市役所
23	北方多度線	桑名市多度町福永	桑名市多度町香取	岐阜県境	一般国道258号
24	松阪久居線	松阪市嬉野須賀町	松阪市嬉野宮古町	市道嬉野小村線	(主)松阪一志線
24	松阪久居線	津市久居新町	津市久居万町	(一)上浜高茶屋久居線	(主)久居美杉線
26	四日市多度線	桑名市多度町多度	桑名市多度町香取	桑名市多度町総合支所	一般国道258号
28	龜山白山線	龜山市市川合町	龜山市東御幸町	一般国道1号	(一)龜山城跡線
29	松阪青山線	伊賀市阿保	伊賀市阿保	一般国道165号	市道阿保保育所前線
31	大台宮川線	大台町弥起井	大台町江馬	一般国道42号	大台町宮川総合支所

路線 番号	路 線 名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
37	鳥羽松阪線	伊勢市朝熊町	伊勢市楠部町	(主)鳥羽松阪線(有料)	伊勢自動車道
37	鳥羽松阪線	伊勢市本町	伊勢市宮町	(主)伊勢南島線	(主)伊勢松阪線
38	伊勢大宮線	度会町葛原	度会町棚橋	(一)玉城南勢線	(主)度会玉城線
42	津芸濃大山田線	津市一色町	津市安濃町曾根	伊勢自動車道	(一)草生曾根線
44	宮妻峽線	四日市市山崎町	四日市市泊小柳町	県立総合医療センター	一般国道1号
49	甲南阿山伊賀線	伊賀市馬田	伊賀市西之沢	(一)上友田円徳院線	一般国道25号
55	久居河芸線	津市久居明神町	津市久居明神町	一般国道165号	津市消防本部
56	上野大山田線	伊賀市丸之内	伊賀市恵美須町	一般国道25号	市道桑町恵美須町線
57	上野名張線	名張市栄町	名張市夏見	名張市消防本部	一般国道165号
58	松阪一志線	松阪市嬉野天花寺町	松阪市嬉野宮古町	(一)天花寺一志嬉野インター線	(主)松阪久居線
60	伊勢松阪線	伊勢市宮町	伊勢市御園町高向	(主)鳥羽松阪線	(一)大湊宮町停車場線
65	度会玉城線	度会町棚橋	度会町棚橋	(主)伊勢大宮線	度会町役場
65	度会玉城線	玉城町宮古	玉城町勝田	伊勢自動車道	(一)田丸停車場斉明線
66	四日市朝日線	朝日町柿	朝日町柿	朝日町役場	一般国道1号北勢BP
67	一志嬉野線	津市一志町小山	津市一志町小山	(一)天花寺一志嬉野インター線	伊勢自動車道
68	紀勢インター線	大紀町崎	大紀町錦	一般国道42号	一般国道260号
一般県道					
108	木曾岬弥富停車場線	木曾岬町川先	木曾岬町西対海地	一般国道23号	木曾岬町役場
114	上浜高茶屋久居線	津市久居新町	津市久居新町	陸上自衛隊久居駐屯地	(一)久居停車場津線
115	鈴鹿宮妻峽線	鈴鹿市石薬師町	鈴鹿市石薬師町	市道石薬師126号線	一般国道1号
133	伊賀甲南線	伊賀市下柘植	伊賀市新堂	(一)伊賀大山田線	一般国道25号
138	信楽上野線	伊賀市小田	伊賀市平野中川原	一般国道163号	市道丸之内伊賀上野橋線
140	四日市菰野大安線	菰野町大字宿野	菰野町大字大強原	一般国道477号	四日市西警察署
140	四日市菰野大安線	いなべ市大安町石樽東	いなべ市大安町石樽下	市道石樽大井田線	一般国道421号
141	鶴殿熊野線	熊野市久生屋町	熊野市井戸町	市道久生屋金山1号線	(主)七色峽線
142	桑名東員線	東員町六把野新田	東員町山田	(主)菰野東員線	東員町役場
145	天花寺一志嬉野インター線	松阪市嬉野天花寺町	津市一志町小山	(主)松阪一志線	(主)一志嬉野線
169	玉城南勢線	玉城町宮古	南伊勢町船越	伊勢自動車道	一般国道260号
202	須賀利港相賀停車場線	紀北町海山区相賀	紀北町海山区相賀	紀北町役場	町道相賀小浦線
203	尾鷲港尾鷲停車場線	尾鷲市林町	尾鷲市中村町	尾鷲港	市道坂場銀杏町線
302	龜山停車場石水溪線	龜山市御幸町	龜山市本丸町	(一)龜山城跡線	龜山市役所
305	島ヶ原停車場観音寺線	伊賀市島ヶ原町	伊賀市島ヶ原町	市道子ヶ谷線	伊賀市島ヶ原支所
401	桑名四日市線	桑名市相川町	桑名市小貝須	一般国道1号	一般国道23号
413	嬉野津線	松阪市嬉野中川町	松阪市肥留町	(主)松阪久居線	(一)三雲久居線
502	楠河原田線	四日市市楠町北五味塚	四日市市河原田町	市道旧県道四日市楠鈴鹿線	一般国道23号
511	豊北港小俣線	伊勢市西豊浜町	伊勢市小俣元町	一般国道23号	伊勢市小俣総合支所
530	田丸停車場斉明線	玉城町勝田	玉城町下田辺	(主)度会玉城線	町道田丸土羽線
565	龜山城跡線	龜山市東御幸町	龜山市太岡寺町	(主)龜山白山線	一般国道1号
575	香良洲公園島貫線	津市香良洲町東山	津市雲出島貫町	津市香良洲総合支所	一般国道23号
601	本郷志礼石線	いなべ市藤原町市場	いなべ市藤原町志礼石新田	いなべ市藤原庁舎	一般国道306号
629	宮東日永線	四日市市六呂見町	四日市市泊小柳町	一般国道23号	一般国道1号
645	上野鈴鹿線	鈴鹿市稲生町	鈴鹿市稲生町	市道加佐登鼓ヶ浦線	市道加佐登鼓ヶ浦線
653	草生曾根線	津市安濃町東観音寺	津市安濃町曾根	津市安濃総合支所	(主)津芸濃大山田線
664	垣内御城線	津市白山町川口	津市白山町川口	(主)久居美杉線	津市白山総合支所
673	上友田円徳院線	伊賀市馬場	伊賀市馬場	(主)甲南阿山伊賀線	伊賀市阿山支所
679	川東佐那具線	伊賀市川西	伊賀市西之沢	名阪国道	一般国道25号
697	三雲久居線	松阪市小舟江町	松阪市肥留町	一般国道23号	(一)嬉野津線
748	大湊宮町停車場線	伊勢市御園町長屋	伊勢市御園町長屋	伊勢市御園総合支所	市道御園4号線
748	大湊宮町停車場線	伊勢市御園町高向	伊勢市御園町高向	一般国道23号	(主)伊勢松阪線
754	津香良洲線	津市雲出本郷町	津市雲出伊倉津町	一般国道23号	市道久居伊倉津線
776	久居停車場津線	津市久居新町	津市久居新町	(一)上浜高茶屋久居線	一般国道165号
市町道					
	石樽大井田線(いなべ市)	いなべ市大安町石樽東	いなべ市大安町大井田	(一)四日市菰野大安線	いなべ市大安庁舎
	西新地久保田線(四日市市)	四日市市西新地	四日市市久保田	一般国道1号	市立四日市病院
	旧県道四日市楠鈴鹿線(四日市市)	四日市市楠町北五味塚	四日市市楠町北五味塚	(一)楠河原田線	四日市市楠総合支所
	野町西条線(鈴鹿市)	鈴鹿市飯野寺家町	鈴鹿市安塚町	市道安塚地子町線	(主)鈴鹿環状線
	安塚地子町線(鈴鹿市)	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市安塚町	市道野町西条線	市道安塚288号線
	安塚288号線(鈴鹿市)	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市安塚町	市道安塚地子町線	市道安塚291号線
	安塚291号線(鈴鹿市)	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市安塚町	市道安塚288号線	三重県厚生連鈴鹿中央総合病院
	加佐登鼓ヶ浦線(鈴鹿市)	鈴鹿市稲生町	鈴鹿市稲生町	一般国道23号BP	(一)上野鈴鹿線
	加佐登鼓ヶ浦線(鈴鹿市)	鈴鹿市稲生町	鈴鹿市寺家五丁目	(一)上野鈴鹿線	一般国道23号
	御園149号線(鈴鹿市)	鈴鹿市徳田町	鈴鹿市御園町	一般国道23号BP	(一)三行庄野線
	御園159号線(鈴鹿市)	鈴鹿市御園町	鈴鹿市御園町	市道御園161号線	市道御園160号線
	御園160号線(鈴鹿市)	鈴鹿市御園町	鈴鹿市御園町	市道御園159号線	三重県広域防災拠点(中勢拠点サブ)

路線番号	路線名	区 間		連絡路線名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
	御園161号線(鈴鹿市)	鈴鹿市御園町	鈴鹿市御園町	(一)三行庄野線	市道御園159号線
	石薬師126号線(鈴鹿市)	鈴鹿市石薬師町	鈴鹿市石薬師町	(一)鈴鹿宮妻峽線	市道石薬師187号線
	石薬師131号線(鈴鹿市)	鈴鹿市石薬師町	鈴鹿市石薬師町	市道石薬師187号線	三重県消防学校
	石薬師187号線(鈴鹿市)	鈴鹿市石薬師町	鈴鹿市石薬師町	市道石薬師126号線	市道石薬師131号線
	津駅見当山線(津市)	津市広明町	津市広明町	(主)津関線	三重河川国道事務所
	栄町観音寺町線(津市)	津市栄町	津市栄町	一般国道23号	三重県警察本部
	西丸之内1号線(津市)	津市丸之内	津市丸之内	一般国道23号	津警察署
	久居伊倉津線(津市)	津市雲出伊倉津町	津市雲出伊倉津町	(一)津香良洲線	臨港道路・伊倉津1号線
	寺町元町線(津市)	津市久居寺町	津市久居東鷹跡町	(主)松阪久居線	津市久居総合支所
	中瀬北黒田線(津市)	津市河芸町中瀬	津市河芸町浜田	一般国道23号	市道一色浜田線
	一色浜田線(津市)	津市河芸町浜田	津市河芸町浜田	市道中瀬北黒田線	津市河芸総合支所
	棕本安西線(津市)	津市芸濃町棕本	津市芸濃町棕本	(主)津関線	津市芸濃総合支所
	三郷榎木原線(津市)	津市美里町三郷	津市美里町三郷	一般国道163号	津市美里総合支所
	松阪駅松阪港線(松阪市)	松阪市中央町	松阪市大口町	一般国道42号	津警察署
	柳瀬津本線(松阪市)	松阪市飯南町粥見	松阪市飯南町粥見	一般国道166号	松阪市飯南地域振興局
	西五佐奈線(多気町)	多気町相可	多気町相可	一般国道42号	町道相可国道線
	相可国道線(多気町)	多気町相可	多気町相可	町道西五佐奈線	町道国道役場線
	国道役場線(多気町)	多気町相可	多気町相可	町道相可国道線	多気町役場
	明和中央線(明和町)	明和町行部	明和町斎宮	一般国道23号	町道大淀役場坂本線
	大淀役場坂本線(明和町)	明和町斎宮	明和町馬之上	町道明和中央線	明和町役場
	御園4号線(伊勢市)	伊勢市御園町長屋	伊勢市御園町長屋	一般国道23号	(一)大湊宮町停車場線
	田丸土羽線(玉城町)	玉城町下田辺	玉城町田丸	(一)田丸停車場齊明線	玉城町役場
	前田愛洲線(南伊勢町)	南伊勢町五ヶ所浦	南伊勢町五ヶ所浦	一般国道260号	南伊勢町役場
	神前小方線(南伊勢町)	南伊勢町神前浦	南伊勢町神前浦	一般国道260号	南伊勢町南島庁舎
	西ノ野江尻線(大紀町)	大紀町大内山	大紀町大内山	一般国道42号	大紀町大内山支所
	岩崎樋ノ山線(鳥羽市)	鳥羽市鳥羽	鳥羽市鳥羽	一般国道42号	市道岩崎錦町線
	岩崎錦町線(鳥羽市)	鳥羽市鳥羽	鳥羽市鳥羽	市道岩崎樋ノ山線	鳥羽市役所
	川辺迫間線(志摩市)	志摩市磯部町迫間	志摩市磯部町迫間	(主)磯部大王線	一般国道167号
	磯部支所線(志摩市)	志摩市磯部町迫間	志摩市磯部町迫間	市道川辺迫間線	志摩市磯部支所
	鶴方立神線(志摩市)	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	一般国道260号	志摩広域消防組合消防本部
	志摩病院線(志摩市)	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	一般国道167号	県立志摩病院
	成滝3号線(志摩市)	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	市道役場庁舎1号線	一般国道260号
	役場庁舎1号線(志摩市)	志摩市大王町波切	志摩市大王町波切	志摩市大王支所	市道成滝3号線
	長谷線(志摩市)	志摩市志摩町和具	志摩市志摩町和具	志摩市志摩支所	一般国道260号BP
	丸之内伊賀上野橋線(伊賀市)	伊賀市上野丸之内	伊賀市平野中川原	一般国道25号	(一)信楽上野線
	桑町恵美須町線(伊賀市)	伊賀市上野桑町	伊賀市上野恵美須町	一般国道422号	(主)上野大山田線
	矢倉谷桜谷線(伊賀市)	伊賀市四十九町	伊賀市四十九町	一般国道422号	伊賀警察署
	市民病院線(伊賀市)	伊賀市四十九町	伊賀市四十九町	一般国道422号	伊賀市立上野総合市民病院
	子ヶ谷線(伊賀市)	伊賀市島ヶ原町	伊賀市島ヶ原町	(一)島ヶ原停車場観音寺線	一般国道163号
	阿保羽根線(伊賀市)	伊賀市阿保	伊賀市阿保	(主)松阪青山線	市道阿保保育所前線
	阿保保育所前線(伊賀市)	伊賀市阿保	伊賀市阿保	市道阿保羽根線	伊賀市青山支所
	平尾中央公園線(名張市)	名張市鴻之台	名張市鴻之台	一般国道165号	名張市役所
	相賀小浦線(紀北町)	紀北町海山区相賀	紀北町海山区相賀	(一)須賀利港相賀停車場線	町道本地汐ノ津呂線
	本地汐ノ津呂線(紀北町)	紀北町海山区相賀	紀北町海山区相賀	一般国道42号	町道相賀小浦線
	尾鷲港新田線(尾鷲市)	尾鷲市上野町	尾鷲市新田町	一般国道42号	市道古戸野日尻線
	古戸野日尻線(尾鷲市)	尾鷲市新田町	尾鷲市ヶ丘	市道尾鷲港新田線	三重県広域防災拠点(東紀州〔紀北〕拠点)
	久生屋金山1号線(熊野市)	熊野市久生屋町	熊野市久生屋町	(一)鶴殿熊野線	三重県広域防災拠点(東紀州〔紀南〕拠点)
	紀南病院線(御浜町)	御浜町阿田和	御浜町阿田和	一般国道42号	紀南病院
	四ツ辻線(紀宝町)	紀宝町鶴殿	紀宝町鶴殿	一般国道42号	紀宝町役場
その他道路					
	臨港道路・伊倉津1号線(津松阪港)	津市雲出鋼管町	津市雲出鋼管町	市道久居伊倉津線	伊勢湾へりポート
	吉津港臨港道路(吉津港)	南伊勢町神前浦	南伊勢町神前浦	一般国道260号	吉津港
	長島港臨港道路(長島港)	紀北町紀伊長島区長島	紀北町紀伊長島区長島	一般国道42号	長島港
	鶴殿港臨港道路	紀宝町鶴殿	紀宝町鶴殿	一般国道42号	鶴殿港

(3)第3次緊急輸送道路

路線番号	路線名	区 間		連絡路線名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
一般国道(国土交通省管理)					
23	一般国道23号(中勢BP)	津市大里窪田町	津市河芸町南黒田	(主)津関線	市道サイエンスシティ中央線
42	一般国道42号(松阪・多気BP)	松阪市西黒部町	松阪市上川町	一般国道23号	(一)松阪環状線
一般国道(県管理)					
42	一般国道42号	伊勢市二見町三津	伊勢市二見町茶屋	一般国道42号(有料)	一般国道42号(第2次)

路線番号	路線名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
163	一般国道163号	伊賀市平田	津市美里町三郷	伊賀市大山田支所	津市美里総合支所
163	一般国道163号	津市野田	津市丸之内	一般国道23号中勢BP	一般国道23号
167	一般国道167号	志摩市阿児町神明	志摩市阿児町鶴方	賢島駅	一般国道260号
167	一般国道167号	志摩市磯部町恵利原	鳥羽市船津町	(主)磯部大王線	鳥羽警察署
260	一般国道260号	志摩市志摩町片田	志摩市志摩町御座	一般国道260号BP(第2次)	一般国道260号BP(第3次)
260	一般国道260号	志摩市浜島町浜島	南伊勢町5ヶ所浦	一般国道260号	南伊勢町役場
260	一般国道260号	南伊勢町神前浦	大紀町錦	町道神前小方線	(主)紀勢インター線
260	一般国道260号	大紀町錦	紀北町紀伊長島区東長島	大紀町錦支所	一般国道42号
260	一般国道260号BP	志摩市志摩町和具	志摩市志摩町御座	市道長谷線	一般国道260号
306	一般国道306号	鈴鹿市長沢町	菰野町大字菰野	(主)神戸長沢線	一般国道477号
306	一般国道306号	菰野町大字潤田	いなべ市北勢町阿下喜	菰野町消防本部	(主)北勢多度線
311	一般国道311号	尾鷲市南浦	熊野市大泊町	一般国道42号	一般国道42号
365	一般国道365号	四日市市上海老町	四日市市上海老町	一般国道365号BP	(主)上海老茂福線
365	一般国道365号BP	四日市市小牧町	四日市市上海老町	保々工業団地中央公園	一般国道365号
368	一般国道368号	松阪市飯南町粥見	多気町朝柄	一般国道166号	多気町勢和振興事務所
421	一般国道421号	いなべ市大安町石樽下	いなべ市大安町石樽南	(一)四日市菰野大安線	一般国道306号
422	一般国道422号	松阪市飯高町富永	大台町天ヶ瀬	一般国道166号	(主)大台宮川線
422	一般国道422号	紀北町紀伊長島区島原	紀北町紀伊長島区島原	赤羽公園多目的広場	町道島地1号線
477	一般国道477号	四日市市川島町	四日市市高角町	(一)川島貝家線	一般国道477号BP
477	一般国道477号	菰野町大字菰野	菰野町大字干草	一般国道306号	(一)湯の山温泉線
主要地方道					
5	北勢多度線	いなべ市員弁町畑新田	いなべ市員弁町笠田新田	一般国道421号	(一)南中津原畑新田線
7	水郷公園線	桑名市浦安	桑名市浦安	伊勢湾岸自動車道	市道松蔭海岸線
10	津関線	津市芸濃町楠原	龜山市関町木崎	名阪国道	一般国道1号
12	伊勢南勢線	伊勢市楠部町	伊勢市楠部町	(主)鳥羽松阪線	一般国道23号
13	伊勢多気線	多気町四神田	多気町仁田	(一)仁田多気停車場線	一般国道42号
15	久居美杉線	津市美杉町八知	津市美杉町奥津	津市美杉総合支所	一般国道368号
16	南勢磯部線	南伊勢町神津佐	志摩市磯部町山原	一般国道260号	(主)磯部大王線
18	桑名停車場線	桑名市桑名	桑名市桑名	桑名駅	一般国道1号
19	津停車場線	津市羽所町	津市栄町	津駅	一般国道23号
22	伊勢南島線	伊勢市中島	伊勢市円座町	市道二俣辻久留1号線	(一)玉城南勢線
22	伊勢南島線	度会町川口	南伊勢町道方	(主)度会玉城線	一般国道260号
24	松阪久居線	松阪市船江町	松阪市嬉野須賀町	(一)松阪環状線	市道嬉野小村線
24	松阪久居線	松阪市嬉野宮古町	津市久居新町	(主)松阪一志線	(一)上浜高茶屋久居線
26	四日市多度線	桑名市星川	桑名市嘉礼川	一般国道421号	学校法人津田学園グラウンド
27	神戸長沢線	鈴鹿市甲斐町	鈴鹿市上田町	市道庄野42号線	一般国道1号
27	神戸長沢線	鈴鹿市長沢町	鈴鹿市長沢町	東名阪自動車道	一般国道306号
28	龜山白山線	津市白山町佐田	津市白山町中村	市道佐田停車場線	一般国道165号
31	大台宮川線	大台町江馬	大台町天ヶ瀬	大台町宮川総合支所	一般国道422号
35	紀宝川瀬線	紀宝町大里	紀宝町大里	紀宝町民運動場	(一)鶴殿熊野線
37	鳥羽松阪線	伊勢市楠部町	伊勢市楠部町	五十鈴川駅	(主)伊勢南勢線
37	鳥羽松阪線	伊勢市宮町	松阪市宮町	(主)伊勢松阪線	一般国道42号
38	伊勢大宮線	度会町麻加江	度会町田口	町道麻加江注連指線	町道井戸ヶ瀬線
38	伊勢大宮線	大紀町野添	大紀町野添	(主)南島大宮大台線	町道相原西古谷線
44	宮妻峽線	四日市市波木町	四日市市山崎町	(一)四日市菰野大安線	県立総合医療センター
46	南島大宮大台線	大紀町野添	大台町下楠	(主)伊勢大宮線	一般国道42号
49	甲南阿山伊賀線	伊賀市川合	伊賀市馬田	阿山B&G海洋センター	(一)上友田円徳院線
59	松阪第2環状線	松阪市上川町	松阪市上川町	(一)松阪環状線	市道虹が丘久保線
61	磯部大王線	志摩市磯部町恵利原	志摩市磯部町穴川	一般国道167号	市道第一国道線
64	上海老茂福線	四日市市上海老町	四日市市中村町	一般国道365号	東名阪自動車道
65	度会玉城線	度会町川口	度会町棚橋	(主)伊勢南島線	(主)伊勢大宮線
65	度会玉城線	度会町棚橋	玉城町宮古	度会町役場	伊勢自動車道
70	賀田港中山線	尾鷲市賀田町	尾鷲市三木里町	一般国道311号	一般国道42号
81	名張曾爾線	名張市夏見	名張市中知山	(一)布生夏見線	市道国津箕曲線
一般県道					
128	鳥羽阿児線	鳥羽市浦村町	志摩市阿児町鶴方	(一)阿児磯部鳥羽線	一般国道260号
140	四日市菰野大安線	四日市市桜町	菰野町大字宿野	グレースヒルズカントリークラブ	一般国道477号
140	四日市菰野大安線	四日市市波木町	四日市市六名町	(主)宮妻峽線	太陽化学(株)南部工場
141	鶴殿熊野線	紀宝町鶴殿平島	熊野市久生屋町	一般国道42号	市道久生屋金山1号線
142	桑名東員線	桑名市東方	東員町穴太	一般国道1号	一般国道421号
142	桑名東員線	東員町山田	東員町北大社	東員町役場	東員町スポーツ公園陸上競技場
146	伊賀大山田線	伊賀市愛田	伊賀市御代	名阪国道	いがまちスポーツセンター
153	依那具市部線	伊賀市ゆめが丘	伊賀市依那具	市道四十九町ゆめが丘線	一般国道422号
160	多気八太線	多気町仁田	多気町相可	一般国道42号	(一)勢和兄国松阪線

路線 番号	路 線 名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
201	宇治山田港伊勢市停車場線	伊勢市吹上	伊勢市本町	市道岡本吹上線	伊勢市駅
203	尾鷲港尾鷲停車場線	尾鷲市中村町	尾鷲市中村町	市道坂場銀杏町線	尾鷲駅
204	木本港熊野市停車場線	熊野市井戸町	熊野市井戸町	熊野市役所	熊野市駅
401	桑名四日市線	川越町大字当新田	川越町大字亀崎新田	一般国道23号	北勢沿岸流域下水道北部浄化センター
410	草生窪田津線	津市栗真中山町	津市栗真中山町	津市北部運動公園	一般国道23号
421	勢和兄国松阪線	多気町多気	多気町多気	(一)仁田多気停車場線	多気駅
421	勢和兄国松阪線	多気町相可	多気町相可	県立相可高等学校	(一)勢和兄国松阪線
428	伊勢小俣松阪線	伊勢市小俣町元町	伊勢市小俣町明野	伊勢市小俣総合支所	(一)東大淀小俣線
429	佐原勢和松阪線	大台町佐原	大台町佐原	(一)飯南三瀬谷停車場線	一般国道42号
530	田丸停車場斉明線	玉城町勝田	明和町有爾中	町道田丸土羽線	町道明和中央線
577	湯の山温泉線	菰野町大字千草	菰野町大字千草	(一)千草永井線	一般国道477号
609	東員野南中津原丹生川停車場線	いなべ市北勢町麻生田	いなべ市北勢町其原	北勢其原グラウンド	(主)北勢多度線
610	南中津原畑新田線	いなべ市北勢町其原	いなべ市員弁町笠田新田	員弁市之原野球場	(主)北勢多度線
616	田光四日市線	菰野町大字田光	菰野町大字小島	一般国道306号	(一)田光梅戸井停車場線
617	田光梅戸井停車場線	菰野町大字小島	四日市市西村町	(一)田光四日市線	北勢中央公園
622	小牧小杉線	四日市市山城町	四日市市山之一色町	(主)上海老茂福線	名四カントリークラブ
626	千草永井線	菰野町大字千草	菰野町大字千草	(一)湯の山温泉線	三重カントリークラブ
630	川島貝家線	四日市市川島町	四日市市川島町	一般国道477号	市道小山田川島線
642	国府白子停車場線	鈴鹿市国府町	鈴鹿市白子町	一般国道23号	白子駅
643	三行庄野線	鈴鹿市庄野共進2丁目	鈴鹿市庄野町	(主)鈴鹿環状線	市道庄野35号線
645	上野鈴鹿線	鈴鹿市桜島町	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市立石垣池公園	市道野町西条線
647	白木西町線	亀山市若山町	亀山市若山町	一般国道1号	亀山公園
653	草生曾根線	津市安濃町草生	津市安濃町東観音寺	市道グリーンロード線	津市安濃総合支所
657	家所阿漕停車場線	津市片田志袋町	津市片田志袋町	津市西部運動広場	一般国道163号
691	名張青山線	名張市夏見	名張市夏見	一般国道165号	(一)布生夏見線
694	布生夏見線	名張市夏見	名張市夏見	(主)名張曾爾線	(一)名張青山線
697	三雲久居線	松阪市西肥留町	津市久居元町	(一)嬉野津線	(主)松阪久居線
708	仁田多気停車場線	多気町四神田	多気町多気	(主)伊勢多気線	(一)勢和兄国松阪線
709	相鹿瀬大台線	大台町新田	大台町新田	町道新田田口本線	一般国道42号
710	飯南三瀬谷停車場線	大台町佐原	大台町佐原	(一)佐原勢和松阪線	三瀬谷駅
713	東大淀小俣線	伊勢市小俣町明野	伊勢市小俣町明野	陸上自衛隊明野駐屯地	(一)伊勢小俣松阪線
716	玉川小俣線	玉城町長更	伊勢市小俣町新村	(主)鳥羽松阪線	市道湯田22号線
734	矢口浦上里線	紀北町海山区矢口浦	紀北町海山区上里	町道枳殻原深谷1号線	一般国道42号
750	阿児磯部鳥羽線	鳥羽市浦村町	鳥羽市鳥羽	(一)鳥羽阿児線	一般国道42号
752	茶屋町湯の停車場線	四日市市桜町	四日市市水沢町	一般国道306号	四日市東急ゴルフ倶楽部
756	松阪環状線	松阪市川井町	松阪市船江町	(主)松阪第2環状線	(主)松阪久居線
757	辻原西町線	松阪市大足町	松阪市外五曲町	松阪市内川スポーツ公園	市道外五曲下居線
758	檜原大内山線	大紀町大内山	大紀町大内山	空坂空地	一般国道42号
市町道					
	坂井多度線(桑名市)	桑名市大山田	桑名市多度町多度	(一)桑名東員線	桑名市多度町総合支所
	多度中学校線(桑名市)	桑名市多度町香取	桑名市多度町小山	一般国道258号	市道深谷柚井線
	深谷柚井線(桑名市)	桑名市多度町小山	桑名市多度町小山	市道多度中学校線	市道香取多度線
	香取多度線(桑名市)	桑名市多度町小山	桑名市多度町多度	市道深谷柚井線	旧多度町商工会館広場
	松蔭海岸線(桑名市)	桑名市長島町浦安	桑名市長島町浦安	(主)水郷公園線	市道揖斐川堤防線
	揖斐川堤防線(桑名市)	桑名市長島町浦安	桑名市長島町白鷄	市道松蔭海岸線	白坊主山公園
	治第115号線(いなべ市)	いなべ市北勢町垣内	いなべ市北勢町東村	一般国道306号	市道治第114号線
	治第114号線(いなべ市)	いなべ市北勢町東村	いなべ市北勢町中山	市道治第115号線	市道治第1号線
	治第1号線(いなべ市)	いなべ市北勢町中山	いなべ市北勢町中山	市道治第114号線	北勢中山グラウンド
	下川原中山線(いなべ市)	藤原町大貝戸	藤原町大貝戸	一般国道306号	藤原運動場
	四日市中央線(四日市市)	四日市市朝日町	四日市市幸町	J R四日市駅	四日市市役所
	四日市中央線(四日市市)	四日市市三栄町	四日市市浜田町	一般国道1号	近鉄四日市駅
	草里野尾高線(菰野町)	菰野町大字千草	菰野町大字千草	一般国道306号	三重県民の森
	並木通り線(菰野町)	菰野町大字菰野	菰野町大羽根園新林町	一般国道477号	大羽根園緑地
	垂坂49号線(四日市市)	四日市市大矢知町	四日市市垂坂町	(主)上海老茂福線	北部墓地公園垂坂サッカー場
	小山田川島線(四日市市)	四日市市川島町	四日市市内山町	(一)川島貝家線	四日市セントラルゴルフ倶楽部
	菰野永井線(菰野町)	菰野町大字福村	菰野町大字福村	一般国道477号	菰野自動車学校
	花川西能裏野線(鈴鹿市)	鈴鹿市椿一宮町	鈴鹿市岸田町	一般国道306号	鈴鹿市立西部野球場
	庄野35号線(鈴鹿市)	鈴鹿市庄野町	鈴鹿市庄野町	(一)三行庄野線	鈴鹿市河川防災センター
	庄野42号線(鈴鹿市)	鈴鹿市庄野町	鈴鹿市甲斐町	鈴鹿市河川防災センター	(主)神戸長沢線
	加佐登鼓ヶ浦線(鈴鹿市)	鈴鹿市庄野羽山4丁目	鈴鹿市稻生町	(主)鈴鹿環状線	一般国道23号BP
	野町西条線(鈴鹿市)	鈴鹿市安塚町	鈴鹿市安塚町	(一)上野鈴鹿線	市道安塚地子町線
	小野白木線(亀山市)	亀山市小野町	亀山市小野町	一般国道1号	名阪工業団地グラウンド
	東千里千里ヶ丘線(津市)	津市河芸町東千里	津市河芸町久知野	一般国道23号	千里ヶ丘自然公園
	新上野浜田線(津市)	津市河芸町上野	津市河芸町一色	一般国道23号	本城山青少年公園

路線番号	路線名	区 間		連 絡 路 線 名	
		起 点 (市町字名)	終 点 (市町字名)	起 点	終 点
	サイエンスシティ中央線(津市)	津市河芸町南黒田	津市安濃津台	一般国道23号BP	中勢グリーンパーク
	津駅見当山線(津市)	津市広明町	津市一身田上津部田	三重河川国道事務所	市道大谷町西第3号線
	大谷町西第3号線(津市)	津市一身田上津部田	津市一身田上津部田	市道津駅見当山線	県立津東高等学校
	北河路橋安東小学校線(津市)	津市北河路町	津市納所町	メッセウイングみえ	(主)津芸濃大山田線
	グリーンロード線(津市)	津市芸濃町椋本	津市美里町足坂	(主)津関線	一般国道163号
	本町西鷹跡町線(津市)	津市久居西鷹跡町	津市久居西鷹跡町	(主)久居美杉線	津市久居グランド
	羽野19号線(津市)	津市久居戸木町	津市久居戸木町	市道羽野20号線	津市久居中央スポーツ公園
	羽野20号線(津市)	津市久居戸木町	津市久居戸木町	一般国道165号	市道羽野19号線
	佐田停車場線(津市)	津市白山町佐田	津市白山町佐田	榊原温泉口駅	(主)亀山白山線
	黒田川原木造線(松阪市)	松阪市嬉野見永町	松阪市舞出町	三雲久居線	松阪市雲出川河川敷グランド
	松阪駅松阪港線(松阪市)	松阪市朝日町	松阪市中央町	松阪駅	一般国道42号
	中部台運動公園線(松阪市)	松阪市立野町	松阪市立野町	一般国道166号	中部台総合運動公園
	山室立野線(松阪市)	松阪市山室町	松阪市広陽町	一般国道42号	松阪中核工業団地公園
	虹が丘久保線(松阪市)	松阪市上川町	松阪市上川町	(主)松阪第2環状線	ワークセンター松阪
	明和中央線(明和町)	明和町斎宮	明和町有爾中	町道大淀役場坂本線	(一)田丸停車場斎明線
	大淀役場坂本線(明和町)	明和町馬之上	明和町坂本	明和町役場	町道坂本斎宮線
	坂本斎宮線(明和町)	明和町坂本	明和町斎宮	町道大淀役場坂本線	町道塚山線
	塚山線(明和町)	明和町斎宮	明和町竹川	町道坂本斎宮線	斎宮歴史博物館及び古里広場
	ゆとりの丘線(多気町)	多気町朝柄	多気町朝柄	一般国道368号	ゆとりの丘
	新田田口本線(大台町)	大台町新田	大台町新田	(一)相鹿瀬大台線	町道井戸ヶ瀬線
	湯田22号線(伊勢市)	伊勢市小俣町新村	伊勢市小俣町新村	(一)玉川小俣線	大仏山公園
	秋葉山高向線(伊勢市)	伊勢市中島	伊勢市中島	(一)鳥羽松阪線	(主)伊勢南島線
	岡本吹上線(伊勢市)	伊勢市吹上	伊勢市岩渕	(一)宇治山田港伊勢停車場線	宇治山田駅
	井戸ヶ瀬線(度会町)	度会町田口	度会町田口	町道新田田口本線	(主)伊勢大宮線
	大野木棚橋線(度会町)	度会町棚橋	度会町大野木	(一)玉城南勢線	(主)度会玉城線
	脇出2号線(度会町)	度会町脇出	度会町脇出	(主)伊勢南島線	町道脇出8号線
	脇出8号線(度会町)	度会町脇出	度会町脇出	町道脇出2号線	ふれあい広場栗山
	麻加江注連指線(度会町)	度会町麻加江	度会町麻加江	(主)伊勢大宮線	中川小学校第2運動場
	相原西古谷線(大紀町)	大紀町野添	大紀町野添	(主)伊勢大宮線	大紀町野添山村広場
	大谷線(南伊勢町)	南伊勢町小方竈	南伊勢町小方竈	一般国道260号	南島西中学校
	磯部駅前幹線(志摩市)	志摩市磯部町迫間	志摩市磯部町迫間	一般国道167号	志摩磯部駅
	第一国道線(志摩市)	志摩市磯部町穴川	志摩市磯部町穴川	一般国道167号	(主)磯部大王線
	文中通学本線(志摩市)	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	(主)浜島阿児線	市道パールロード関連道線
	パールロード関連道線(志摩市)	志摩市阿児町鶴方	志摩市阿児町鶴方	市道文中通学本線	一般国道260号
	四十九町ゆめが丘線(伊賀市)	伊賀市ゆめが丘	伊賀市ゆめが丘	(一)依那具市部線	市道ゆめが丘環状線
	ゆめが丘環状線(伊賀市)	伊賀市ゆめが丘	伊賀市ゆめが丘	市道四十九町ゆめが丘線	市道ゆめが丘1号線
	ゆめが丘1号線(伊賀市)	伊賀市ゆめが丘	伊賀市ゆめが丘	市道ゆめが丘環状線	ゆめが丘多目的広場
	丸之内伊賀上野橋線(伊賀市)	伊賀市平野中川原	伊賀市小田町	(一)信楽上野線	上野運動公園
	別府小学校前線(伊賀市)	伊賀市別府	伊賀市阿保	一般国道165号	市道阿保青山線
	阿保青山線(伊賀市)	伊賀市阿保	伊賀市桐ヶ丘	市道別府小学校前線	桐ヶ丘公園グランド
	花之木古山神戸線(伊賀市)	伊賀市比土	伊賀市比土	伊賀神戸駅	一般国道422号
	市道桔梗が丘中央線(名張市)	名張市桔梗が丘	名張市桔梗が丘	一般国道165号	桔梗が丘駅
	すずらん台中央線(名張市)	名張市すずらん台	名張市すずらん台	一般国道422号	市道すずらん台4号線
	すずらん台4号線(名張市)	名張市すずらん台	名張市すずらん台	市道すずらん台中央線	すずらん台スポーツグランド
	国津箕曲線(名張市)	名張市中知山	名張市つつじが丘北	(主)名張普爾線	市道つつじが丘北南線
	つつじが丘北南線(名張市)	名張市つつじが丘北	名張市つつじが丘南	市道国津箕曲線	つつじが丘公園運動場
	鴻之巣中央公園線(名張市)	名張市夏見	名張市夏見	一般国道165号	名張中央公園
	長島駅山本線(紀北町)	紀北町紀伊長島区東長島	紀北町紀伊長島区東長島	紀伊長島駅	一般国道42号
	大台線(紀北町)	紀北町海山区中里	紀北町海山区船津	一般国道42号	海山リサイクルセンター
	枳殻原深谷1号線(紀北町)	紀北町海山区矢口浦	紀北町海山区矢口浦	(一)矢口浦上里線	熊野灘臨海公園大白地区
	島地1号線(紀北町)	紀北町紀伊長島区島原	紀北町紀伊長島区島原	一般国道422号	農道西坂線
	有馬金山線(熊野市)	熊野市有馬町	熊野市有馬町	(一)鶴殿熊野線	市道渡井田線
	渡井田線(熊野市)	熊野市有馬町	熊野市有馬町	市道有馬金山線	熊野市営総合グラウンド
その他道路					
	農道西坂線(紀北町)	紀北町紀伊長島区長島	紀北町紀伊長島区島原	一般国道42号	町道島地1号線

(4)緊急輸送道路ネットワーク防災拠点

番号	施設名	番号	施設名
県本庁舎及び県総合庁舎			
1	三重県庁	7	伊勢庁舎
2	桑名庁舎	8	志摩庁舎
3	四日市庁舎	9	伊賀庁舎
4	鈴鹿庁舎	10	尾鷲庁舎
5	津庁舎	11	熊野庁舎
6	松阪庁舎		
地方中心都市庁舎			
12	津市	17	鈴鹿市
13	四日市市	18	尾鷲市
14	伊勢市	19	熊野市
15	松阪市	20	伊賀市
16	桑名市		
市町本庁舎			
21	名張市	31	多気町
22	亀山市	32	明和町
23	鳥羽市	33	大台町
24	いなべ市	34	玉城町
25	志摩市	35	南伊勢町
26	木曽岬町	36	大紀町
27	東員町	37	度会町
28	菰野町	38	紀北町
29	朝日町	39	御浜町
30	川越町	40	紀宝町
市町分庁舎			
41	津市久居総合支所	62	いなべ市北勢庁舎
42	津市河芸総合支所	63	いなべ市大安庁舎
43	津市芸濃総合支所	64	いなべ市藤原庁舎
44	津市美里総合支所	65	志摩市浜島
45	津市安濃総合支所	66	志摩市大王
46	津市香良洲総合支所	67	志摩市志摩
47	津市一志総合支所	68	志摩市磯部
48	津市白山総合支所	69	伊賀市伊賀支所
49	津市美杉総合支所	70	伊賀市島ヶ原支所
50	四日市市楠総合支所	71	伊賀市阿山支所
51	伊勢市二見総合支所	72	伊賀市大山田支所
52	伊勢市小俣総合支所	73	伊賀市青山支所
53	伊勢市御園総合支所	74	多気町勢和振興事務所
54	松阪市嬉野地域振興局	75	大台町宮川総合支所
55	松阪市三雲地域振興局	76	南伊勢町南島庁舎
56	松阪市飯南地域振興局	77	大紀町錦支所
57	松阪市飯高地域振興局	78	大紀町大内山支所
58	桑名市多度町総合支所	79	紀北町紀伊長島総合支所
59	桑名市長島町総合支所	80	紀宝町分庁舎
60	亀山市関支所		
61	熊野市紀和庁舎		
道路管理庁舎			
81	国土交通省三重河川国道事務所	84	中日本高速道路(株)桑名保全・サービスセンター
82	国土交通省北勢国道事務所	85	中日本高速道路(株)津保全・サービスセンター
83	国土交通省紀勢国道事務所		
指定特定重要港湾及び管理庁舎			
86	四日市港	88	国土交通省四日市港湾事務所
87	四日市港管理組合		
重要港湾及び耐震強化岸壁整備港湾			
89	津松阪港	93	長島港
90	鳥羽港	94	尾鷲港
91	浜島港	95	鵜殿港
92	吉津港		
陸上自衛隊駐屯地			
96	久居駐屯地	97	明野駐屯地
海上保安庁庁舎			
98	四日市海上保安部	100	鳥羽海上保安部浜島分所
99	鳥羽海上保安部	101	尾鷲海上保安部
警察庁舎			

102	三重県警察本部	112	松阪警察署
103	桑名警察署	113	大台警察署
104	いなべ警察署	114	伊勢警察署
105	四日市北警察署	115	鳥羽警察署
106	四日市南警察署	116	尾鷲警察署
107	四日市西警察署	117	熊野警察署
108	亀山警察署	118	紀宝警察署
109	鈴鹿警察署	119	伊賀警察署
110	津警察署	120	名張警察署
111	津南警察署		
消防本部庁舎			
121	桑名市消防本部	129	鳥羽市消防本部
122	四日市市消防本部	130	志摩広域消防組合消防本部
123	菰野町消防本部	131	紀勢地区広域消防組合消防本部
124	鈴鹿市消防本部	132	三重紀北消防組合消防本部
125	亀山市消防本部	133	熊野市消防本部
126	津市消防本部	134	伊賀市消防本部
127	松阪地区広域消防組合消防本部	135	名張市消防本部
128	伊勢市消防本部		
広域防災拠点及び公共ヘリポート			
136	三重県広域防災拠点（中勢拠点）	139	三重県広域防災拠点（東紀州〔紀北〕拠点）
137	三重県広域防災拠点（中勢拠点サブ）	140	三重県広域防災拠点（東紀州〔紀南〕拠点）
138	三重県広域防災拠点（伊勢志摩拠点）	141	伊勢湾ヘリポート
災害医療拠点			
142	県立総合医療センター	147	山田赤十字病院
143	市立四日市病院	148	県立志摩病院
144	三重県厚生連鈴鹿中央総合病院	149	伊賀市立上野総合市民病院
145	三重大学医学部附属病院	150	尾鷲総合病院
146	松阪市民病院	151	紀南病院
J R貨物駅・特急停車駅			
152	桑名駅	157	三瀬谷駅
153	四日市駅	158	紀伊長島駅
154	津駅	159	尾鷲駅
155	松阪駅	160	熊野市駅
156	多気駅		
近鉄特急停車駅			
161	桑名駅	170	宇治山田駅
162	近鉄四日市駅	171	鳥羽駅
163	白子駅	172	志摩磯部駅
164	津駅	173	鷺方駅
165	久居駅	174	賢島駅
166	伊勢中川駅	175	榊原温泉口駅
167	松阪駅	176	伊賀神戸駅
168	伊勢市駅	177	桔梗が丘駅
169	五十鈴川駅	178	名張駅
東海地震、東南海・南海地震の活動・物資搬送拠点			
179	白坊主山公園（桑名市）	243	津市西部運動広場（津市）
180	伊勢湾岸自動車道長島PA（桑名市）	244	津市久居中央スポーツ公園（津市）
181	アイリスパークランド（桑名市）	245	津市久居グランド（津市）
182	長島運動公園（桑名市）	246	雲出川緑地公園（津市）
183	旧多度町商工会館広場（桑名市）	247	県営松阪野球場（松阪市）
184	桑名市総合運動公園（桑名市）	248	県立飯南高等学校（松阪市）
185	学校法人津田学園グランド（桑名市）	249	松阪公園グランド（松阪市）
186	東員町スポーツ公園陸上競技場（東員町）	250	松阪市民文化会館（松阪市）
187	員弁運動公園（いなべ市）	251	松阪農業公園ベルファーム（松阪市）
188	員弁市之原野球場（いなべ市）	252	松阪市雲出川河川敷グランド（松阪市）
189	北勢中山グランド（いなべ市）	253	天白小学校跡地（松阪市）
190	阿下喜ひろば（いなべ市）	254	中部台総合運動公園（松阪市）
191	北勢其原グランド（いなべ市）	255	松阪市阪内川スポーツ公園（松阪市）
192	大安スポーツ公園運動場（いなべ市）	256	ワークセンター松阪（松阪市）
193	大安西部運動広場（いなべ市）	257	松阪市嬉野グランド（松阪市）
194	藤原運動場（いなべ市）	258	松阪中核工業団地公園（松阪市）
195	藤原第一野球場（いなべ市）	259	県立相可高等学校（多気町）
196	藤原第二野球場（いなべ市）	260	ゆとりの丘（多気町）

197	北勢沿岸流域下水道北部浄化センター(川越町)	261	勢和台スポーツセンター(多気町)
198	朝明運動公園(菰野町)	262	大仏山公園(伊勢市・明和町)
199	三重県民の森(菰野町)	263	斎宮歴史博物館及び古里広場(明和町)
200	大羽根園緑地(菰野町)	264	斎宮跡ふるさと南部公園(明和町)
201	菰野自動車学校(菰野町)	265	宮川ラブリバー公園(伊勢市)
202	三重カントリークラブ(菰野町)	266	倉田山公園(伊勢市)
203	北勢中央公園(四日市市)	267	五十鈴公園(伊勢市)
204	霞ヶ浦緑地(四日市市)	268	宮川堤公園(伊勢市)
205	北部墓地公園垂坂サッカー場・ソフトボール場(四日市市)	269	県立伊勢まなび高等学校(伊勢市)
206	四日市中央緑地(四日市市)	270	鳥羽中央公園(鳥羽市)
207	保々工業団地中央公園(四日市市)	271	宮リバー度会パーク(度会町)
208	名四カントリークラブ(四日市市)	272	県立南伊勢高校度会校舎(度会町)
209	四日市カンツリー倶楽部(四日市市)	273	ふれあい広場栗山(度会町)
210	四日市セントラルゴルフ倶楽部(四日市市)	274	中川小学校第2運動場(度会町)
211	四日市東急ゴルフ倶楽部(四日市市)	275	県立志摩高等学校(志摩市)
212	グレースヒルズカントリークラブ(四日市市)	276	磯部ふれあい公園(志摩市)
213	太陽化学(株)南部工場	277	阿児ふるさと公園(志摩市)
214	四日市市中消防署中央分署消防活動支援センター	278	長沢運動公園(志摩市)
215	鈴鹿青少年の森(鈴鹿市)	279	志摩総合スポーツ公園(志摩市)
216	県立鈴鹿青少年センター(鈴鹿市)	280	南島東小学校(南伊勢町)
217	鈴鹿市江島総合スポーツ公園(鈴鹿市)	281	南島西中学校(南伊勢町)
218	鈴鹿市立石垣池公園(鈴鹿市)	282	空坂空地(大紀町)
219	鈴鹿市立御座池公園(鈴鹿市)	283	大紀町野添山村広場(大紀町)
220	鈴鹿サーキット駐車場(鈴鹿市)	284	ゆめが丘多目的広場(伊賀市)
221	鈴鹿市立西部野球場(鈴鹿市)	285	上野運動公園(伊賀市)
222	鈴鹿市河川防災センター(鈴鹿市)	286	阿山B & G海洋センター(伊賀市)
223	亀山サンシャインパーク(亀山市)	287	阿山運動公園(伊賀市)
224	亀山公園(亀山市)	288	いがまちスポーツセンター(伊賀市)
225	東野公園(亀山市)	289	せせらぎ運動公園グランド(伊賀市)
226	西野公園(亀山市)	290	桐ヶ丘公園グランド(伊賀市)
227	名阪工業団地グランド(亀山市)	291	名張市中央公園(名張市)
228	関総合スポーツ公園(亀山市)	292	つつじが丘公園運動場(名張市)
229	鈴鹿川河川敷グランド(亀山市)	293	すずらん台スポーツグランド(名張市)
230	本城山青少年公園(津市)	294	赤羽公園多目的広場(紀北町)
231	千里ヶ丘自然公園(津市)	295	紀北町海山グランド(紀北町)
232	津市河芸ほほえみセンター(津市)	296	海山リサイクルセンター(紀北町)
233	河芸中央公民館・町民の森公園(津市)	297	熊野灘臨海公園大白地区(紀北町)
234	安濃中央総合公園(津市)	298	尾鷲市立運動場(尾鷲市)
235	津市美里グランド(津市)	299	県立尾鷲高等学校・光が丘校舎(尾鷲市)
236	津市北部運動広場(津市)	300	熊野市営総合グランド(熊野市)
237	県立津高等学校(津市)	301	熊野救急ヘリポート(熊野市)
238	県立津東高等学校(津市)	302	熊野市山崎運動公園(熊野市)
239	お城西公園(津市)	303	寺谷総合公園(御浜町)
240	津市南部緑地公園(津市)	304	紀宝町民運動場(紀宝町)
241	中勢グリーンパーク(津市)		
242	メッセウイングみえ(津市)		

第 6 章 要 員 の 確 保

1 日本赤十字社三重県支部奉仕団

(1) 一般奉仕団

地 区 名		団 員 数
市	い な べ 市	113
	四 日 市 市	1,167
	亀 山 市	551
	津 市	750
	松 阪 市	30
	伊 勢 市	952
	尾 鷲 市	1,006
	熊 野 市	547
	志 摩 市	213
	伊 賀 市	216
三 重 郡	朝 日 町	20
度 会 郡	南 伊 勢 町	954
	大 紀 町	800
北 牟 婁 郡	紀 北 町	559
計	1 4 団	7,878

2 災害対策用技術要員

(各部)

部 名	建設機械 操作手		船舶運転士		船舶機関士		土 木 技 術 職						建 築 技 術 職						医 療 職																
	A	B	A	B	A	B	一般土木		農業土木		林業土木		小 計		建 築		電 気		小 計		医師	歯科 医師	獣医 師	薬剤 師	X線 技師	看護 師	保健 師	助産 師	准看 護師	臨床検 査技師	小計				
							A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B															
政策部	0	0	0	0	0	0	11	1	4	0	0	0	15	1	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務部	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	1	2	1	0	2	0	3	0	2	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	7		
防災危機管理部	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	3	1	1	0	6	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
生活・文化部	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健康福祉部	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	4	1	9	13	2	1	10	0	0	3	43				
環境森林部	0	0	0	0	0	0	8	0	1	0	38	5	47	5	0	0	1	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3				
農水商工部	0	0	2	5	5	4	1	5	30	3	2	0	33	8	1	0	0	0	1	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	6			
県土整備部	0	0	0	0	0	0	101	37	7	0	4	1	112	38	27	11	9	1	36	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
出納部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業部	0	0	0	0	0	0	11	7	0	0	0	0	11	7	0	0	10	1	10	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1			
病院部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1				
教育部	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3				
部外	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

(各地方部)

部 名	建設機械 操作手		船舶運転士		船舶機関士		土 木 技 術 職								建 築 技 術 職						医 療 職										
	A	B	A	B	A	B	一般土木		農業土木		林業土木		小 計		建 築		電 気		小 計		医師	歯科 医師	獣医 師	薬剤 師	X線 技師	看護 師	保健 師	助産 師	准看 護師	臨床検 査技師	小 計
							A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B											
桑名地方部	0	0	0	0	0	0	23	14	8	0	0	0	31	14	3	3	4	2	7	5	1	0	5	5	2	0	9	0	0	0	22
四日市地方部	0	0	0	0	0	0	58	35	15	2	9	3	82	40	2	4	12	7	14	11	85	0	23	22	21	299	1	13	0	31	495
鈴鹿地方部	0	0	0	0	0	0	17	8	0	0	0	0	17	8	0	0	0	0	0	0	1	0	2	4	2	0	8	0	0	0	17
津地方部	0	0	0	0	0	0	50	26	15	1	22	3	87	30	1	0	13	8	14	8	37	0	31	16	6	220	17	0	11	16	354
松阪地方部	0	0	0	0	0	0	34	22	17	2	20	3	71	27	4	2	19	18	23	20	2	0	29	5	1	0	9	0	0	0	46
伊勢地方部	0	0	0	1	1	0	50	35	16	4	11	3	77	42	5	4	3	1	8	5	26	1	4	14	9	139	9	5	11	14	232
伊賀地方部	0	0	0	0	0	0	24	10	14	1	10	0	48	11	3	1	0	0	3	1	0	0	9	3	1	0	6	0	0	1	20
尾鷲地方部	0	0	0	0	0	0	18	10	3	1	8	5	29	16	2	0	2	3	4	3	1	0	1	4	1	0	4	0	0	1	12
熊野地方部	0	0	0	0	0	0	14	12	5	0	6	6	25	18	2	0	0	0	2	0	6	0	7	2	1	0	4	0	0	0	20

3 市町災害対策技術要員

区分 市 町 名	建設機械操作手	船舶運転士	船舶機関士	自動車運転士 (専任)	土木技術職			建築技術職		医 学 職								
					一般土木技師	農業技師	林業技師	建築技師	電気技師	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	技師 レントゲン
津 市				13	198	42	17						52		4			
四 日 市 市	14	17		49	159	51	23	87	1	9	25	33	20	421	3	20	30	
伊 勢 市				9	70	16	9	37	3		7	31	8	169	17	13	19	
松 阪 市				39	118	14	8	35	4		8	39	1	176	11	11	15	
桑 名 市		61		1	65	21	11					22						
伊 賀 市					49	15		17			5	21		93	5	7	8	
鈴 鹿 市				2	136	28	17					26		7				
名 張 市					57	8	5	27			7	13		142		7	9	
尾 鷲 市					15	4	1	16			6	7	5	126	37	10		
亀 山 市					35	3		6			3	14		52	6	3	2	
鳥 羽 市		14	13	4	16	4	2	4				6		3	5			
熊 野 市					24	4	2					8		2				
い な べ 市												14		1				
志 摩 市				9	7	3	1	8			4	21		29	18	3	3	
木 曾 岬 町		12										5						
東 員 町												5						
菰 野 町	1			6	13	2						9		3				
朝 日 町					5							4						
川 越 町					5	2		1				4		3		1		
多 気 町				3	19							5		2	1			
明 和 町					14	1						9						

区分 市町名	建設機械操作手	船舶運転士	船舶機関士	自動車運転士 (専任)	土木技術職		建築技術職		医学職									
					一般土木技師 農業技師 林業技師	林業技師	建築技師	電気技師	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	技師 レントゲン	臨床検査 技師
大台町									3			2	5		6	10	2	
玉城町									3			2	5		22	8	2	
度会町													4					
大紀町				9	8								6					
南伊勢町						2			1			3	6		19	7	2	2
紀北町				1	6	1							7		2			
御浜町													4					
紀宝町				4	6				1				7		2			

4 建設業協会災害対策応援要員

(1) 要 員

支 部 名	桑 員	四 日 市	鈴 鹿	亀 山	津	一 志	松 阪	伊 勢	志 摩	伊 賀	尾 鷲	熊 野	計
動員可能人員 (人)	51	79	38	17	48	69	53	136	65	68	72	27	723

(2) 種類別車両台数

機 材 種 類	支 部 別 内 訳												
	桑 員	四 日 市	鈴 鹿	亀 山	津	一 志	松 阪	伊 勢	志 摩	伊 賀	尾 鷲	熊 野	計
普通トラック	30	51	20	25	25	0	21	13	6	49	50	3	293
ダンプトラック	40	65	20	34	28	29	23	70	32	101	109	27	578
ブルドーザー	20	18	10	6	10	7	6	34	20	31	5	5	172
バックホウ	15	105	10	20	30	75	41	141	68	142	83	35	765
タイヤショベル	10	17	5	2	5	11	7	40	24	32	17	3	173
クレーン	5	2	5	3	1	1	0	14	1	4	7	0	43

5 配備要員諸様式

災 害 配 備 要 員 数

平成 年 月 日現在
部

所属名	事 務 職 員			技 術 職 員			そ の 他	計	体 制 準 備	体 制 警 戒	体 制 非 常
	男	女	小計	男	女	小計					

職 員 応 援 要 請 書

総 務 部 長 様

年 月 日
部 長

動 員 期 間	月 日 ~ 月 日 (日間)		
勤 務 (従 事) 場 所			
作 業 内 容			
応 援 の 種 類	男	人	
	女	人	
携 帯 品			
集 合 日 時 、 場 所			
そ の 他 の 参 考 事 項			

管理第 号

公 用 令 書

住 所

氏 名

災害対策基本法 第 71 条
第 78 条第 1 項 の規定に基づき，次のとおり

管理
を 使用 する。
収用

年 月 日

処分権者 氏名

印

名 称	数 量	所 在 場 所	範 囲	期 間	引 渡 月 日	引 渡 場 所	備 考

備考 用紙は、日本工業規格 B 6 とする。

変更第 号

公 用 変 更 令 書

住 所

氏 名

災害対策基本法 第 71 条
第 78 条第 1 項 の規定に基づく公用令書 (年 月 日第 号)

にかかる処分を次のとおり変更したので、同法施行令第 34 条第 1 項の規定によりこれを交付する。

年 月 日

処分権者 氏名

印

変更した処分の内容

備考 用紙は、日本工業規格 B 6 とする。

従事第 号

公 用 令 書

住 所

氏 名

災害対策基本法第71条の規定に基づき、次のとおりを 従事 協力を命ずる。

処分権者 氏名

印

従 事 す べ き 業 務	
従 事 す べ き 場 所	
従 事 す べ き 期 間	
出 頭 す べ き 日 時	
出 頭 す べ き 場 所	
備 考	

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

保管第 号

公 用 令 書

住 所

氏 名

災害対策基本法 第71条 第78条第1項 の規定に基づき、つぎのとおり物資の保管を命ずる。

年 月 日

処分権者 氏名

印

保管すべき物資の種類	数量	保管すべき場所	保管すべき期間	備 考

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

取消第 号

公 用 取 消 令 書

住 所

氏 名

災害対策基本法 第71条
第78条第1項 の規定に基づく公用令書 (年 月 日第 号)

にかかる処分を取り消したので、同法施行令第34条第1項の規定によりこれを交付する。

年 月 日

処分権者 氏名

印

備考 用紙は、日本工業規格B 6とする。

第 7 章 三重県災害対策活動実施要領

第 1 総 則

1. 目 的

この要領は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 323 号以下「災対法」という。）及び三重県地域防災計画（以下「防災計画」という。）に基づいて三重県（以下「県」という。）が行う各種防災活動のうち、総合的・共通的措施に関する必要事項を定め、もって県の災害応急対策活動の円滑・適切な推進を図ろうとするものである。

2. 災害の範囲

この要領における災害とは、災対法第 2 条第 1 項第 1 号に規定するもの（暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発、その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する災対法施行令（昭和 37 年政令第 288 号以下「施行令」という。）で定める原因により生ずる被害）をいう。

3. 災害応急対策業務

県は、災害が発生し又は発生するおそれがある場合、災対法第 50 条の規定に基づき、指定地方行政機関・指定公共機関・指定地方公共機関等の協力を得て、災害応急対策を適切かつ円滑に実施するため、次の業務を行う。

- (1) 気象予警報の発表及び地震の発生における情報の伝達収集並びに避難の勧告又は指示に関する事項
- (2) 災害発生の防御又は拡大防止のための措置に関する事項
- (3) 災害広報に関する事項
- (4) 市町の実施する応急対策活動に対する支援調整に関する事項
- (5) 市町及び防災関係機関の災害事務の総合調整に関する事項
- (6) 緊急消防援助隊及び県内消防相互応援隊の活動に関する事項
- (7) 被災者の救難・救助・その他保護に関する事項
- (8) 防災ヘリコプターの運用に関する事項
- (9) 応急資機材等の供給・調達・あっせんに関する事項
- (10) 緊急輸送車両の確保に関する事項
- (11) 交通規制に関する事項
- (12) 自衛隊の災害派遣要請に関する事項
- (13) 他府県、指定行政機関及び指定地方行政機関等への応援要請に関する事項
- (14) ボランティアの受入れ並びにあっせんに関する事項
- (15) 犯罪の予防及び災害地における社会秩序の維持に関する事項
- (16) 防疫及び保健衛生に関する事項
- (17) 被災児童及び生徒の応急教育に関する事項
- (18) 施設及び設備の応急復旧に関する事項
- (19) その他災害応急対策に必要な事項

第2 三重県災害対策本部の機構及び所掌事務

三重県災害対策本部（以下「県災対本部」という。）は、災害が発生し又は発生するおそれがある場合に、災害応急対策活動を強力に推進するため、災対法第 23 条の規定に基づき設置する特別の機関であり、県災対本部に関する大綱は、三重県災害対策本部に関する条例（昭和 37 年三重県条例第 45 号）、三重県災害対策本部に関する条例施行規則（昭和 38 年三重県規則第 11 号）の定めるところによるがその実施細目については、次のとおりとする。

なお、三重県水防計画に基づく三重県水防本部は、県災対本部が設置された場合、その活動は県災対本部に包括される。

1. 県災対本部及び地方部の構成

(1) 県災対本部の構成（別図参照）

ア 本部員会議

本部員会議は、本部長、副本部長及び本部員により構成され、本部長は知事、副本部長は副知事、及び防災危機管理部長、本部員は本庁各部長等・警察本部長・教育長・企業庁長・病院事業庁長・出納局長があたり、県災対本部の意思決定を行う。

イ 関係機関の県災対本部への参加

県災対本部は、災害の規模等必要に応じ第四管区海上保安本部、陸上自衛隊第 33 普通科連隊、消防機関の代表、ライフライン関係機関（西日本電信電話（株）三重支店、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海三重支店、中部電力（株）三重支店、東邦ガス（株））、東海農政局三重農政事務所、日本赤十字社三重支部、（社）三重県医師会、（社福）三重県社会福祉協議会に参加を要請するものとする。

ウ 事務局

事務局は、災害情報の取りまとめ、被災者への情報伝達、その他の災害対策本部の総括事務を行い、総括班（防災対策室、地震対策室、消防・保安室、危機管理総務室、関係部指定対策要員）、広聴広報班（広聴広報室）、事務局支援要員（応援班とされている各室）からなる。その具体的な事務については、各室の所掌事務による。

エ 指定対策要員

指定対策要員は、初動期（発災後から数日程度）において、「救援物資対策」「医療対策」「輸送対策」について、集約された情報に基づき他の部門と連携を図りながら、一元的な指揮命令の下に総合的な対策を実施できるよう、その活動方針の立案や関係部との調整機能を担うため、関係部の状況判断可能な職員を予め指定し、配置する。

なお、警戒体制時等災害の状況に応じ、本部長の判断で県災対本部の体制を縮小することができる。

(2) 地方災害対策部の構成

ア 地方災害対策部

災害対策活動を推進するために知事が必要と認めた場合、各県民センターの管轄区域を単位に地方災害対策部（以下「地方部」という。）を置き、地方部長には県民センター所長があたり、地方副部長及び地方部員については地方部長が地域機関の職員のうちから指名する。

イ 地方部の活動

地方部の組織（別図参照）各班の事務所掌等の活動内容については、県災対本部の活動内容に準じて、各地方部の活動実施要領において定めることとするが、その概要は以下のとおりとする。

（ア）地域の災害情報を収集し、県災対本部に連絡する。

（イ）救援活動に関する現地窓口として、物資の集積、分配を実施する。

（ウ）県災対本部と連携のうえ、その他の災害応急対策に関する諸活動を実施する。

ウ 地方部の設置及び廃止

地方部の設置及び廃止の基準は、県災对本部に準ずるものとする。

(3) 県災对本部及び地方部の組織等

県災害対策本部の所掌事務一覧表(別表)及び各地方部において定める災害対策活動実施要領等を参照すること。

2. 県災对本部の設置及び廃止

(1) 設 置

県災对本部は、次の場合に設置する。

ア 県内に気象業務法(昭和27年法律第165号)に基づく暴風、暴風雪、大雨(雪)、津波、高潮又は洪水その他の警報(波浪警報を除く。)が発表されたとき

イ 県内に気象業務法に基づく波浪警報又は、大雨、津波、高潮若しくは洪水その他の注意報が発表された場合において、知事が必要と認めるとき

ウ 県内に震度5弱以上の地震があったとき

エ その他異常な自然現象又は人為的原因による災害で知事が必要と認めるとき

(2) 廃 止

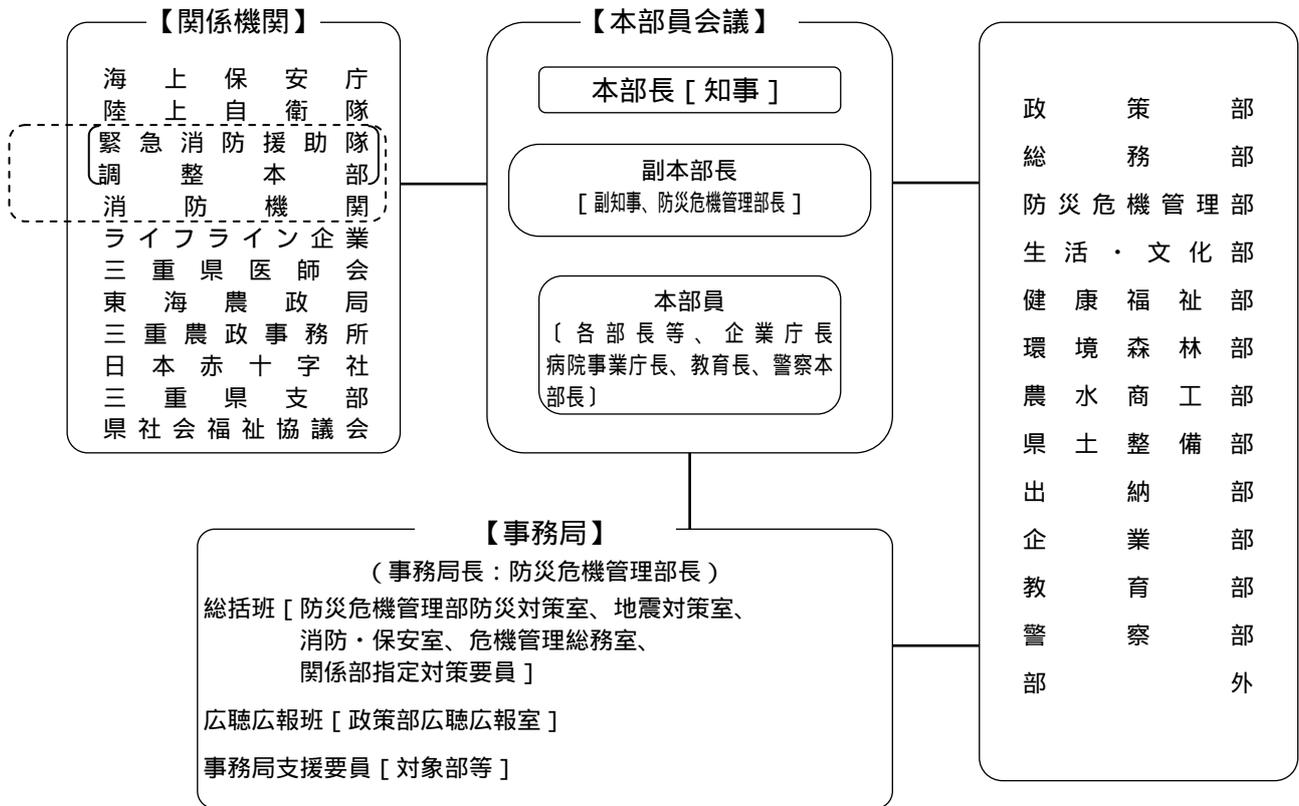
県の地域内に災害の拡大するおそれなくなり、災害応急対策がおおむね完了したと本部長が認めたとき

3. 災害対策本部の設置及び廃止の通知

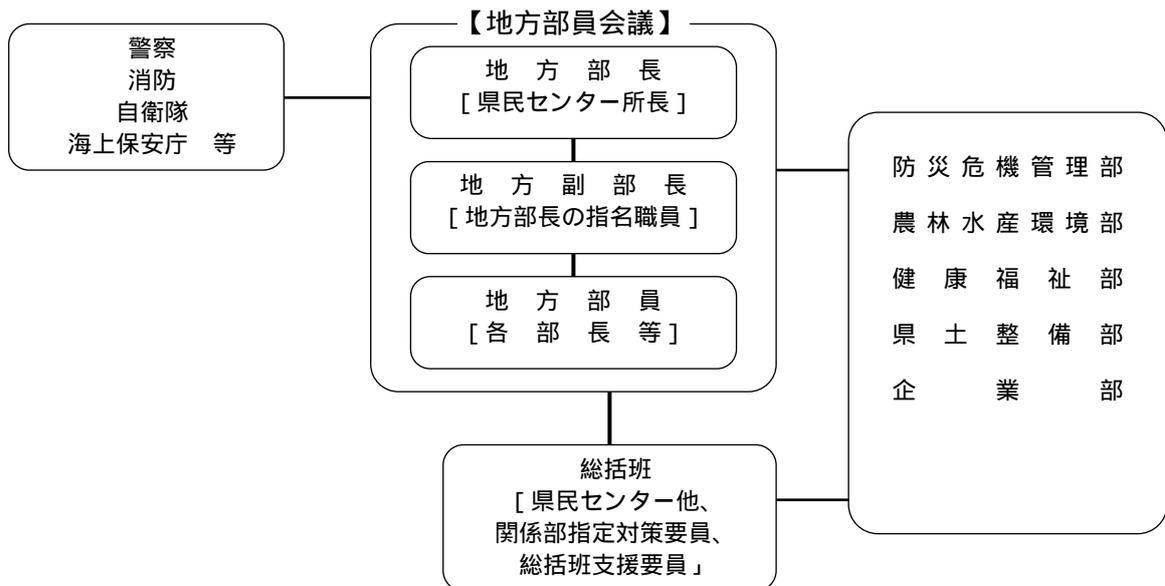
災害対策本部を設置し、又は廃止したときは、直ちに関係機関へ通知するものとする。

(別 図)

県災対本部組織図



地方部組織図



(別表)

県災害対策本部の所掌事務一覧表

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務
政 策 部	部 長	副 部 長 兼 総 括 室 長 (経 営 企 画 分 野)	政 策 総 務 班	政 策 総 務 室 長	1 部内及び関係機関との連絡調整に関する こと。 2 災害対策と県行政全般の調整に関するこ と。 3 その他本部長の特命事項に関すること。
			秘 書 班	知 事 室 長	1 本部長、副部長の秘書に関すること。 2 災害見舞いに関すること。
		広 聴 広 報 班	広 聴 広 報 室 長	1 広聴広報活動に関すること。 2 報道活動に関すること。	
		企 画 班	企 画 室 長	1 政府政党中央省庁等の陳情要望事項等の 取りまとめに関すること。 2 本部事務局の応援に関すること。	
		応 援 班	交 通 政 策 室 長	本部事務局の応援に関すること。	
		応 援 班	土 地 ・ 資 源 室 長	本部事務局の応援に関すること。	
		総 括 室 長 (情 報 化 ・ 統 計 分 野)	情 報 化 推 進 班	情 報 政 策 室 長 構 成 情 報 政 策 室 電 子 業 務 推 進 室	1 ホームページの情報提供に関すること。 2 三重県情報ネットワークの災害対策に関 すること。 3 各市町情報政策担当課との連絡調整に関 すること 4 情報セキュリティに関すること
		応 援 班	統 計 室 長	本部事務局の応援に関すること。	
	地 域 支 援 担 当 理 事	総 括 室 長 (地 域 支 援 分 野)	市 町 班	市 町 行 財 政 室 長 構 成 市 町 行 財 政 室 地 域 づ くり 支 援 室	り災市町の行政支援に関すること。
	東 紀 州 対 策 局 長	総 括 室 長 (東 紀 州 対 策 分 野)	東 紀 州 対 策 班	東 紀 州 対 策 室 長	熊野古道センターの災害対策に関するこ と。
「 美 し 国 お こ し ・ 三 重 」 担 当 理 事	「 美 し 国 お こ し ・ 三 重 」 総 括 特 命 監	応 援 班	「 美 し 国 お こ し ・ 三 重 」 推 進 室 長	本部事務局の応援に関すること。	

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務
総務部	部 長	副 部 長 兼 総 括 室 長 (組織・職員 分野)	経営総務班	経営総務室長	1 部内及び関係機関との連絡調整に関する こと。 2 本部事務局の応援に関すること。
			法務・文書班	法 務 ・ 文 書 室 長	1 災害関係文書、物品の收受配分及び発送 に関すること。 2 本部事務局の応援に関すること。
			人材政策班	人 材 政 策 室 長	1 各部班の職員応援要請に応じ、要員を確 保すること。 2 本部事務局の応援に関すること。
			福利厚生班	福 利 厚 生 室 長	1 職員の健康管理に関すること。 2 職員のり災給付に関すること。 3 本部事務局の応援に関すること。
			総務事務班	総 務 事 務 室 長	1 総務事務に関すること。 2 本部事務局の応援に関すること。
		総 括 室 長 (財政・施設 分野)	予算調整班	予 算 調 整 室 長	1 災害関係費の予算に関すること。 2 本部事務局の応援に関すること。
			税 務 班	税 務 政 策 監 兼 税 務 政 策 室 長	1 り災による県税の減免に関すること。 2 本部事務局の応援に関すること。
			管 財 班	管 財 室 長	1 県有財産営造物の災害に関すること。 2 県有車両(集中管理自動車)の配車に関 すること。 3 災害救助用臨時専用電話の施設に関す ること。
		防災危機管理部	防災危機管理部 長	副 部 長 兼 総 括 室 長 (防災危機 管理分野)	総 括 班

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務
生活・文化部	部 長	副 部 長 兼 総 括 室 長 (経営企画分野)	生活・文化 総 務 班	生 活 ・ 文 化 総 務 室 長	1 部内及び関係機関との連絡調整に関する こと。 2 私立学校の災害対策に関する こと。
			情報公開班	情 報 公 開 室 長	部内各班の応援に関する こと。
		文化政策監兼 総 括 室 長 (文化・生涯 学習分野)	文化振興班	文 化 振 興 室 長	1 図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物 館、総合文化センターの災害対策に関する こと。 2 部内各班の応援に関する こと。
			新博物館 整備推進班	新 博 物 館 整 備 推 進 室 長	文化振興班の応援に関する こと。
		総 括 室 長 (勤労・生活 分野)	勤労・雇用 支 援 班	勤 労 ・ 雇 用 支 援 室 長	1 勤労者福祉会館・職業能力開発施設の災 害対策に関する こと。 2 災害救助に協力する訓練生の連絡調整に 関する こと。 3 雇用情報の提供に関する こと。
			交通安全・消 費 生 活 班	交 通 安 全 ・ 消 費 生 活 室 長	1 生活必需物資等の調達に関する こと。 2 生活必需物資等の需給等の監視・指導に 関する こと。
		総 括 室 長 (人権・社会 参画・国際分 野)	人 権 班	人 権 室 長	人権センター、社会福祉施設の災害対策に 関する こと。
			男女共同参 画・NPO班	男 女 共 同 参 画 ・ N P O 室 長	1 みえ災害ボランティア支援センターに関する こと 2 ボランティアの受入の総合調整に関する こと。 3 部内各班の応援に関する こと。
			国 際 班	国 際 室 長	1 外国人への情報提供に関する こと。 2 海外支援の受入の調整に関する こと。
		健 康 福 祉 部	部 長	副 部 長 兼 総 括 室 長 (経営企画分 野) 総 括 室 長 (健康・安全 分野) 総 括 室 長 (福祉政策分 野)	第 1 救 助 班
第 2 救 助 班	健 康 危 機 管 理 室 長				防疫に関する こと。

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務
		総括室長 (こども分野) 総括室長 (保健・医療分野)	第3救助班	薬務食品室長	1 医薬品、衛生材料及び防疫薬品等の供給に関すること。 2 食品衛生に関すること。 3 毒物劇物取扱い施設に関すること。 4 輸血用血液に関すること。 5 広域火葬計画に関すること。
			第4救助班	社会福祉室長	1 ボランティアの受入れに関すること。 2 災害義援金の受入・配分に関すること。
			第5救助班	こども家庭室長	1 児童福祉施設の災害対策に関すること。 2 被災地における児童福祉施設開設運営に関すること。 3 被災地における児童及び母子世帯の援護対策に関すること。
			第6救助班	医療政策室長	1 入院治療を要するものの収容に関すること。 2 医療救護班の編成及び派遣に関すること。
			第7救助班	長寿社会室長	1 高齢者福祉施設の災害対策に関すること。 2 被災地における高齢者の援護対策に関すること。
			第8救助班	障害福祉室長	1 障害者福祉施設の災害対策に関すること。 2 被災地における障害者の援護対策に関すること。
			第9救助班	健康づくり室長	保健師の派遣に関すること。
			応援班	監査室長	第1～9救助班の業務の応援に関すること。
			応援班	こども未来室長	第1～9救助班の業務の応援に関すること。
			病院事業庁長	総括室長 (県立病院経営分野)	県立病院班
環境森林部	部長理事	副部長兼 総括室長 (経営企画分野)	環境森林総務班	環境森林総務室長	部内及び関係機関との連絡調整に関すること。

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務
		総括室長 (循環型社会 構築分野)	廃棄物 対策班	ごみゼロ 推進室長 構成 ごみゼロ 推進室 廃棄物対策室 廃棄物適正 処理室 廃棄物監視・ 指導室	災害によるごみ、し尿処理の応援に関する こと。
		総括室長 (地球環境・ 生活環境分 野)	生活環境 保全班	水質改善室長 構成 水質改善室 地球温暖化 対策室	1 水道水の供給に関すること。 2 水環境の保全に関すること。 3 大気環境の保全に関すること。
		総括室長 (森林・林業 分野)	森林保全班	森林保全室長 構成 森林保全室 森林・林業振興室 自然環境室	1 治山施設の応急復旧に関すること。 2 林道等施設の応急復旧に関すること。 3 林野火災対策に関すること。 4 災害時における地滑り及び崩壊地の安全 対策に関すること。 5 林産物に対する応急措置に関すること。 6 自然公園等施設の災害対策に関するこ と。
農 水 商 工 部	部 長	副 部 長 兼 総 括 室 長 (経営企画分 野)	農 水 商 工 総 務 班	農 水 商 工 総 務 室 長	1 部内及び関係機関との連絡調整に関する こと。 2 生活必需品、応急食料等緊急物資の調達 に関すること。 3 本部事務局(総括班緊急物資グループ) 応援に関すること。 4 農業関係団体との連絡調整に関するこ と。
			財 務 経 理 班	財 務 経 理 室 長	
			団 体 検 査 班	団 体 検 査 室 長	
		総 括 室 長 (商工・科学 技術振興分 野)	商 工 振 興 班	商 工 振 興 室 長	1 中小企業の災害対策に関すること。 2 立地企業の災害対策に関すること。 3 被災中小企業の融資及び経営相談に関す ること。
			金 融 経 営 班	金 融 経 営 室 長	
			企 業 立 地 班	企 業 立 地 室 長	
			産 業 集 積 班	産 業 集 積 室 長	
科 学 技 術 ・ 地 域 資 源 班	科 学 技 術 ・ 地 域 資 源 室 長				
総 括 室 長	農 地 調 整 班	農 地 調 整 室 長	1 耕地の応急復旧及び湛水防除に関するこ		

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務		
		(農業基盤整備分野)	農業基盤班	農業基盤室長	と。		
			農山漁村班	農山漁村室長	2 農業関連施設等の応急復旧に関する こと。		
		総括室長 (農産振興分野)	農業経営班	農業経営室長	1 被災農作物の応急技術対策に関する こと。		
			マーケティング班	マーケティング室長	2 救助用主食(副食含む)の供給に関する こと。		
			農産物安全班	農産物安全室長	3 被災農作物の種苗対策に関する こと。		
			農畜産班	農畜産室長	4 家畜伝染病予防に関する こと。 5 罹災家畜収容に関する こと。		
		総括室長 (水産振興分野)	水産資源班	水産資源室長	1 水産業関係団体との連絡調整に関する こと。		
			水産経営班	水産経営室長	2 漁業取締船による救助物資の輸送に関する こと。		
			水産基盤班	水産基盤室長	3 油流出等海洋汚染に関する こと。 4 漁港施設等の応急補修に関する こと。		
		総括室長 (観光分野)	観光・交流班	観光・交流室長	観光施設との連絡調整に関する こと。		
		県土整備部	部長 理事	総括室長 (流域整備分野)	総括班	施設災害プロジェクト推進監	1 部内各班の総括に関する こと。 2 水防本部に関する こと。 3 県災对本部に関する こと。 4 本部事務局総括班の輸送対策に関する こと。 5 気象予警報の受理及び伝達に関する こと。
					流域施設班 (河川・砂防施設) (港湾・海岸施設) (下水道施設)	河川・砂防室長 港湾・海岸室長 下水道室長	1 河川の応急補修・破堤・越水情報・水位 情報・ダム情報の収集と提供に関する こと。 2 砂防施設等の応急補修に関する こと。 3 港湾施設及び海岸施設の応急補修に関する こと。 4 下水道施設の応急補修に関する こと。 5 部内各班の応援に関する こと。
副部長兼 総括室長 (経営企画分野)	総務班			県土整備総務室長 経営支援室長 公共用地室長	1 部内及び関係機関との連絡調整に関する こと。 2 広聴及び広報に関する こと。 3 部内の災害対応事業用地に関する こと。 4 職員の参集状況及び安否状況の確認。 5 職員の健康管理及び調整に関する こと。		

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務
					6 部内の災害対応事業用地に関すること。 7 部内各班の応援に関すること。
		総括室長 (公共事業総合政策分野) 総括検査監 (工事検査担当)	調整班	公共事業 運営室長 入札管理室長 建設業室長 工事検査担当	1 建設業者の確保に関すること。 2 復旧資機材の確保に関すること。 3 部内各班の応援に関すること。
			施設情報 収集班	維持管理室長	1 施設被災情報の収集に関すること。 2 道路パトロールの実施に関すること。 3 道路情報の把握と提供に関すること。 4 本部事務局総括班との調整に関する こと。 5 異常時における道路運行事前規制に関する こと。
		総括室長 (道路政策分野)	道路施設班 (道路施設)	高速道・ 道路企画室長 道路整備室長	1 道路の応急措置に関すること。 2 道路及び橋梁の応急補修に関すること。 3 本部事務局総括班との調整に関するこ と。 4 部内各班の応援に関すること。
		総括室長 (住まいまち づくり分野)	都市施設班 (都市施設)	都市政策室長 景観まちづくり 室 長	1 都市公園施設の応急補修に関すること。 2 部内各班の応援に関すること。
			建築・住宅班	建築開発室長 住宅室長 営繕室長	1 被災建築物応急危険度判定に関するこ と。 2 被災宅地危険度判定に関すること。 3 県営住宅の応急補修及び災害復旧工事の 設計施工に関すること。 4 営繕工事中の現場の保全指導に関するこ と。 5 県有施設の災害復旧工事の設計施工に関 すること。 6 部内各班の応援に関すること。
出納部	局 長	総括室長兼出 納総務室長	出納総務班	出納総務室総務 G 副 室 長	1 初動体制の確立と各班の連絡調整に関す ること。 2 災害対策本部における被災情報の収集及 び部間調整に関すること。 3 出納事務(緊急支払い)に関すること。 4 災害義援金の保管に関すること。 5 指定金融機関等との連絡調整に関するこ

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務
					と。 6 財務会計システムの運用に関すること。
			会計支援班	会計支援室長	1 会計事務の相談、支援体制に関すること。 2 物品の調達(各所属で直接確保することが適当と認められる物品を除く)及び出納に関すること。
企業部	企業 庁 長	総括室長 (経営分野)	総括班	企業総務室長	1 防災情報の収集・伝達に関すること。 2 応急救援物品の点検・調達に関すること。
		総括室長 (事業分野)	水道事業班	水道事業室長	1 水道・工業用水道事業の復旧・給水調整に関すること。 2 水質管理に関すること。 3 応急対策の連絡調整に関すること。
			電気事業班	電気事業室長	1 電気事業の復旧調整に関すること。 2 応急対策の連絡調整に関すること。
教育部	教育長	副教育長兼 総括室長 (経営企画分野担当)	教育経営 企画班	教育総務室長 予算経理室長 教育改革室長 情報・危機管理 特 命 監	1 部内及び関係機関との連絡調整に関する こと。 2 被災児童生徒の修学に関すること。
		総括室長 (教育支援分野担当)	教育支援班	人材政策室長 福利・給与 室 長 学校施設室長 地域調整・ 人 事 監	1 教職員の災害対策のための動員確保に 関すること。 2 教職員のり災給付に関すること。 3 公立学校施設の災害に関すること。
		総括室長 (学校教育分野担当)	学校教育班	高校教育室長 小 中 学 校 教 育 室 長 特 別 支 援 教 育 室 長 生 徒 指 導・ 健康教育室長 人権教育室長	1 被災児童生徒への教科書等の支給に 関すること。 2 児童生徒の避難に関すること。 3 災害時における学校給食対策に 関すること。 4 り災児童生徒の保健管理に 関すること。 5 県立高校の休校措置等の情報 収集に関すること。 6 公立小中学校の休校措置等の 情報収集に関すること。

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務
					7 県立特別支援学校の休校措置等の情報収集に関すること。
		総括室長 (社会教育・ スポーツ分野 担当)	社会教育班	社会教育・文化 財保護室長 ス ポ ー ツ 振 興 室 長	1 社会教育施設の災害対策に関すること。 2 社会体育施設の災害対策に関すること。 3 文化財等の災害対策に関すること。
		総括室長 (研修分野 担当)	教育研修班	研修企画・ 支援室長 研修指導室長	総合教育センターの災害対策に関すること。
警察部	警察 本部長	警務部長 警備部長	警備班	警備第二課長	1 部内各班の行う業務の連絡調整に関する こと。 2 災害警備計画の策定運用及び警備活動の 総括に関すること。 3 警備部隊の出動及び運用に関すること。 4 災害及び気象情報の収集並びに連絡通報 に関すること。 5 災害警備情報の収集・分析に関すること。
			警務班	警務課長	1 警備用資機材の配分・補給等に関するこ と。 2 漂流物の処理に関すること。 3 広報に関すること。 4 各種警察相談に関すること。
			生活安全班	生活安全 企画課長	1 犯罪の予防等に関すること。 2 警察用航空機等の運用に関すること。 3 警察通信の運用・統制に関すること。 4 銃砲等危険物対策に関すること。
			刑事班	刑事企画課長	1 犯罪の捜査・検挙に関すること。 2 通訳人の確保及び運用に関すること。 3 死体の検視に関すること。
			交通班	交通企画課長	1 交通状況の把握に関すること。 2 交通の確保及び統制に関すること。 3 緊急輸送車両の取扱いに関すること。 4 輸送機関との連絡に関すること。

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務
			通 信 班 (中部管区警 察局三重県情 報 通 信 部)	機 動 通 信 課 長	1 通信施設の管理に関する事 2 非常通信に関する事 3 機動通信隊の運用に関する事
部 外			中 央 連 絡 班	東 京 事 務 所 長	1 政府政党中央省庁への情報伝達・陳情要 望に関する事 2 中央情報の収集に関する事
			関 西 地 域 連 絡 班	大 阪 事 務 所 長	1 近畿2府6県への情報伝達に関する事 2 近畿2府6県の情報の収集に関する事
			資 材 班	消 防 学 校 長	防災資機材の運用に関する事
			応 援 班	議 会 事 務 局 長	本部事務局の応援に関する事
			応 援 班	監 査 委 員 事 務 局 長	本部事務局の応援に関する事
			応 援 班	人 事 委 員 会 事 務 局 長	本部事務局の応援に関する事
			応 援 班	労 働 委 員 会 事 務 局 長	本部事務局の応援に関する事
応 援 班	海 区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局 長	本部事務局の応援に関する事			

応援班にあたる各所属にあっても、その所属として必要な業務がある場合は、その業務を優先して行う。

4. 災害対策本部の標識等

(1) 標 識

災害対策本部の設置を示すために、次の標識板を本部、地方部の正面入口、庁舎玄関等に掲げるものとする。

なお、大きさは掲示する場所により適宜決定する。

三重県
災害対策本部

地方災害
対策部

(2) 名札

県災对本部の活動に従事するものは、次図に示す名札を帯用するものとする。

三重県災害対策本部 職名又は所属機関名 氏 名

(3) 服 装

警戒体制及び非常体制時に災害応急対策活動に従事する職員の服装は、原則として防災服又は各部で統一された作業服を着用するものとする。

(4) 身分証明書

災対法第 83 条 2 項に規定する身分を示す証票は、災対法施行規則（昭和 37 年総理府令第 52 号）第 8 条の規定により、三重県職員身分証明書取扱規定第 1 条に規定する身分証明書とする。

第3 県の配備体制

1. 配置体制

(1) 災害対策本部の準備体制

県下に災害が発生又は予想される場合で、事態の推移に伴い速やかに県災対本部を設置するための前段階として「準備体制」を次の場合に配備するものとする。

なお、配備編成については、各部で事前に計画しておくものとする。

配備内容	配備時期
庁内各部災害担当室及び災害関係室の職員が災害に関する情報連絡活動等を円滑に行い、状況に応じ直ちに警戒体制に入れる体制	1 波浪警報が県内に発表されたとき 2 県内に震度4の地震があったとき 3 隣接府県で震度5強以上の地震が発生したとき 4 大雨、洪水、高潮、津波（津波予報区「伊勢・三河湾」「三重県南部」）注意報のいずれかが県下に発表されたとき 5 その他異常な原因による災害等が発生したとき

(2) 県災対本部の配備体制

県災対本部は、災害の防除及び軽減並びに災害発生後の応急対策を迅速かつ強力に推進するため、次の基準による配備の体制を整える。

県地域機関も、この基準に準じて、それぞれの地域の特性、機関の規模及び任務に即応した体制を整えるものとする。

種別	配備内容	配備時期
警戒体制	相当の被害が近く発生することが予想され、又は発生した場合で所掌する応急対策を迅速的確に行い得る体制	1 次の警報のうち、いずれかが県内に発表されたとき (1) 暴風、暴風雪警報 (2) 大雨 " (3) 洪水 " (4) 高潮 " (5) 大雪 " (6) 津波警報が県内に発表されたとき (津波予報区「伊勢・三河湾」「三重県南部」) 2 県内に震度5弱の地震が発生したとき 3 地震、その他異常な自然現象又は人為的原因による災害で知事が必要と認めるとき
非常体制	甚大な被害が発生する恐れがあり、又は発生した場合で、県の総力をあげて応急対策活動にあたり得る体制	1 県内に震度5強以上の地震が発生したとき 2 県内全域にわたって風水害、地震、津波、その他異常な自然現象若しくは人為的原因による災害が発生又は予想されるときで知事が必要と認めるとき

2. 配備要員

(1) 配備要員の編成計画

各部長及び地方部長は、配備基準に基づき各班(室)別の配備編成計画をたて、職員に徹底するとともに、その業務についても周知しておくものとする。ただし、警察部については三重県警察防災警備計画によるものとする。

(2) 配備要員の届出

各部長及び地方部長は、毎年4月1日現在でその所管内の配備編成計画に基づく災害配備要員数を別記様式1により4月10日までに防災危機管理部長に届出るものとする。

(3) 配備要員の非常参集

職員は、自己の属する配備計画を熟知しておき、勤務時間外・休日等に災害の発生するおそれがあることを知ったときは、テレビ、ラジオ放送等の災害情報に十分注意するとともに状況に応じて所属の各各班(室)と連絡をとり次の登庁基準に従って登庁し所定の配備につくものとする。

ア 警戒体制下における登庁基準

各部長及び地方部長は、所属職員の中から勤務地内在住者を優先して編成する。

イ 非常体制における登庁基準

(ア) 勤務地及び勤務地周辺市町の在住者は、すみやかに所属機関に登庁し、所定の配備につくものとする。

(イ)(ア)以外の職員も原則として所属機関に登庁することに努める。

(ウ) 所属機関に登庁不可能な者は、最寄りの県本庁舎及び県総合庁舎等へ参集する。交通途絶時の各人の参集場所については、平常時から各班において登録しておくこととする。

但し、災害により家族が死亡又は傷害を受けた場合は、必要な措置を講じた後に参集するものとする。

第4 情報の伝達

1. 伝達する気象予警報等の種類

(1) 注意報の種類

大雨、大雪、洪水、高潮、津波、雷、霜、低温、強風、風雪、波浪、濃霧、乾燥、着雪（氷）及びなだれ

(2) 警報の種類

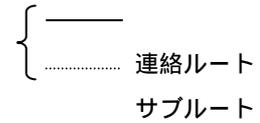
暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水、高潮、津波及び波浪

(3) 地震（震度3以上）

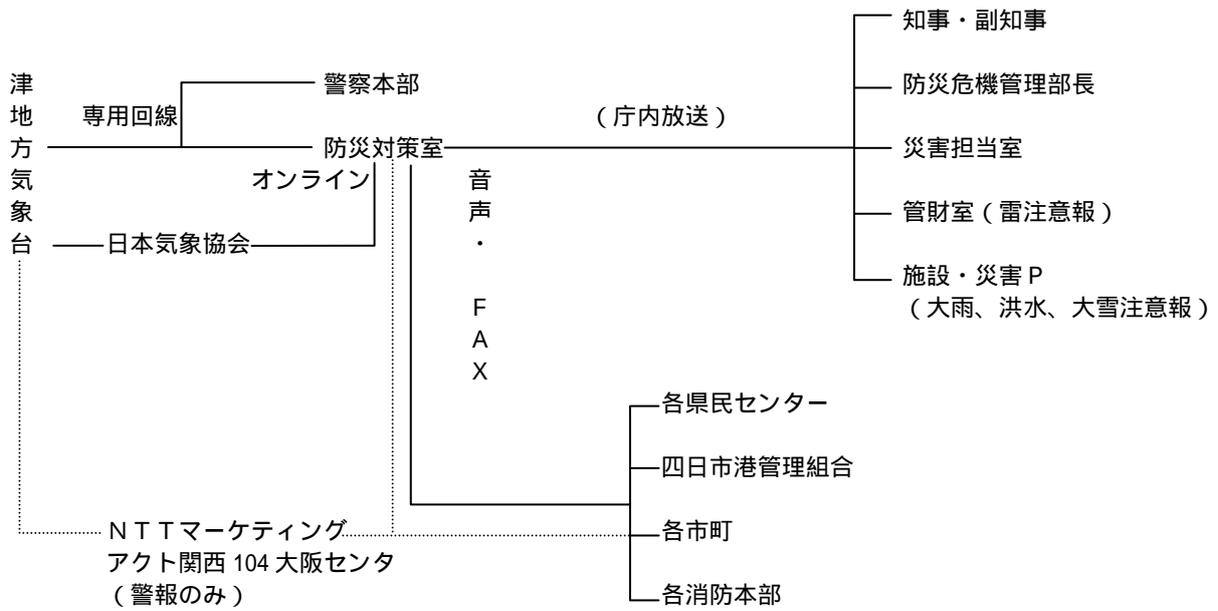
(4) 土砂災害警戒情報

2. 気象予警報等の伝達

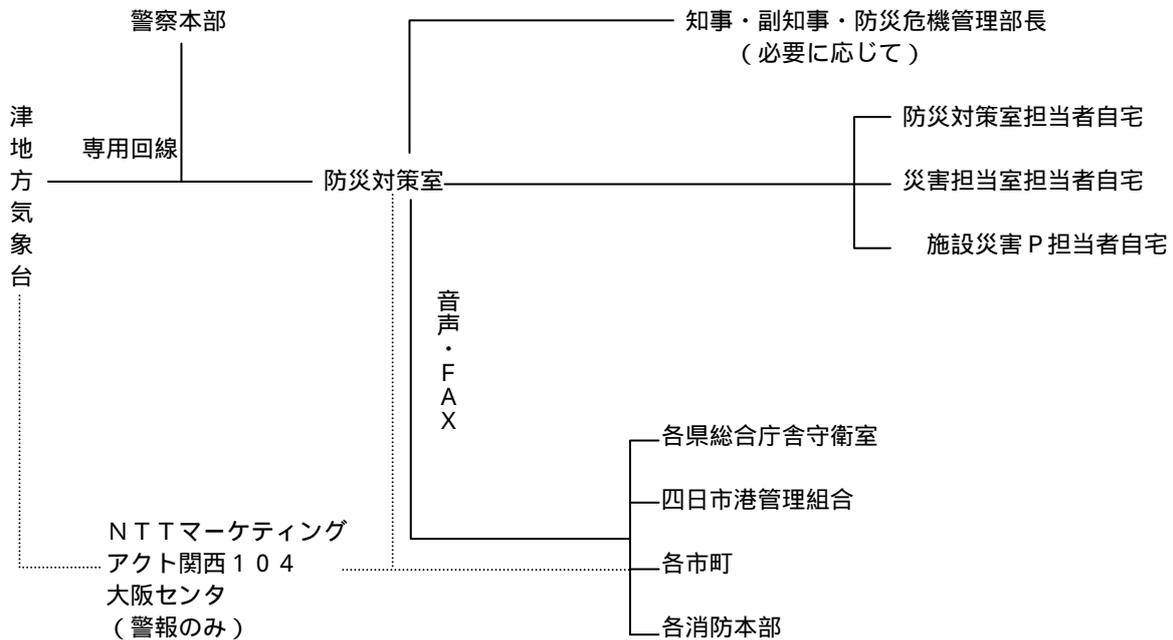
気象業務法に基づくものは、次に定めるところにより行う。



(1) 勤務時間内



(2) 休日及び勤務時間外



体制が整えば(1)による。

宿日直者から各課担当者への伝達

大雨、洪水、高潮、津波注意報	防災対策室、施設・災害P
大雪注意報	施設・災害P
大雨、洪水、暴風(雪)、高潮、波浪、津波警報	防災対策室、施設・災害P
大雪警報	防災対策室、施設・災害P
地震情報(震度3以上)	防災対策室

3. 水防警報等の伝達

三重県水防計画第2章第6節通信連絡系統を参照すること。

4. その他の情報伝達

前記2及び3に定める情報以外に各室(所)所掌事務に係るものの事故等の情報のうち、今後災害に発展すると思われる情報については、各室(所)所掌事務と並行し関係各室等に情報伝達を行う。

5. 気象予警報発表時の庁内広報

(1) 気象予警報の掲示

気象予警報が発表された場合は、その旨を掲示して周知を図るものとする。

(2) 庁内放送と資料の配布

気象警報及び大雨・洪水注意報等の発表、並びにその他異常事態が発生又は発生のおそれがある場合は、その内容及び状況等について庁内放送を行うとともに、必要に応じて資料等を作成し、知事・副知事・出納長・関係部長等に配布する。

第5 災害対策本部の活動等

県災対本部が設置された場合、所定の配備下にある県の各機関は、相互の連携を密にし、迅速・適切なる災害応急対策活動を推進する必要があるので、県災対本部の中核にあたる本部員会議の運営要領等について次のとおり定める。

1. 県災対本部室等の開設

総括班（防災対策室）は、効率的な応急対策活動を推進し、防災対策についての協議・調整を行うため県災対本部室を開設する。

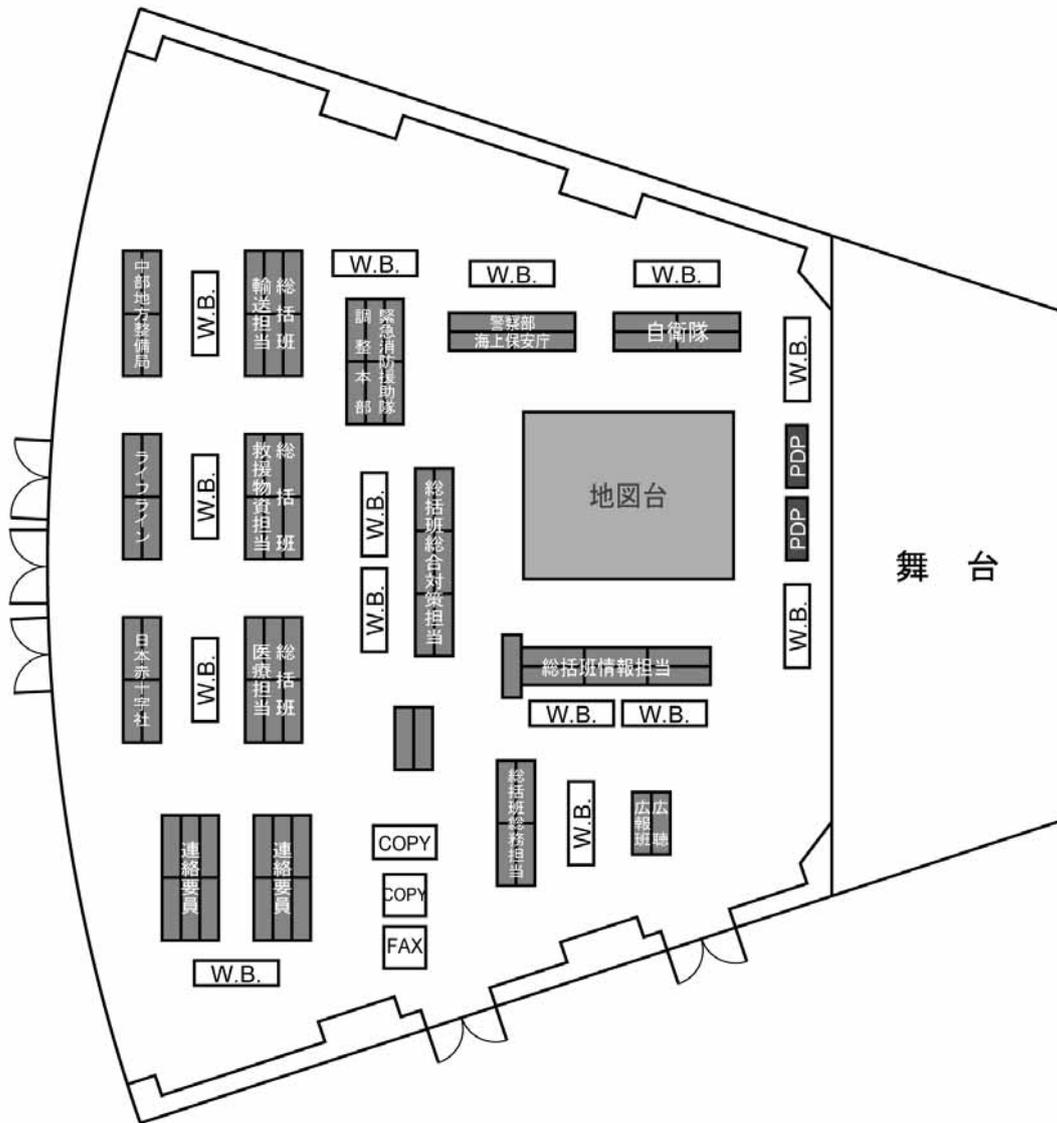
県災対本部室及び会議室は、次の区分により開設する。

	本部室	本部員会議	災害担当室会議
警戒体制	防災対策室又はプレゼンテーションルーム	プレゼンテーションルーム	防災対策室又はプレゼンテーションルーム
非常体制	県庁講堂	県庁講堂又はプレゼンテーションルーム	県庁講堂

2. 県災対本部室（県庁講堂）の準備

県災対本部を県庁講堂に開設する場合、管財班（管財室）は、総括班の要請を受け、机・椅子等備品の配置、照明器具及び通信施設等速やかに本部室等の開設準備を行うものとする。なお、必要に応じ、管財班は、応援班の協力を得ることができる。

県庁講堂に災害対策本部を設置した場合の配置図例



特設電話

無線等については、適宜設置する。

3. 本部員会議

本部長は、必要の都度本部員会議を招集し災害応急対策の基本的事項について決定を行う。

(1) 本部員会議の内容

ア 第1回会議に付する内容

- ・ 県災对本部の体制の決定（防災危機管理部）
- ・ 被害状況報告（ヘリ偵察情報を含む）又は、気象情報の報告（防災危機管理部、警察部）
- ・ 道路交通の状況（県土整備部、警察部）
- ・ ライフライン、鉄道交通等の状況説明（防災危機管理部、警察部）
- ・ 広域緊急援助隊、緊急消防援助隊の活動状況説明（警察部、防災危機管理部）
- ・ 防衛活動（消火・救助・医療・応急復旧等）の概要説明（各部）
- ・ 自衛隊の災害派遣（派遣要請の場合は、地域、勢力、任務等の決定）について（防災危機管理部）
- ・ 他府県、他機関への応援要請（防災危機管理部、関係各部）
- ・ その他、当面の応急対策の決定（防災危機管理部等）

イ 第2回以降の会議に付する事項

- ・ 収集した災害情報および被害状況等の報告（関係各部）
- ・ 道路交通の状況（県土整備部、警察部）
- ・ ライフライン、鉄道交通等の状況説明（防災危機管理部、警察部）
- ・ 広域緊急援助隊、緊急消防援助隊及び自衛隊の活動状況説明（警察部、防災危機管理部、自衛隊）
- ・ 医療、防疫対策状況について（健康福祉部、災害医療コーディネータ）
- ・ 各部の応急措置事項についての報告および決定（関係各部）
- ・ 他府県、他機関への応援要請又は応援状況について（防災危機管理部、関係各部）
- ・ 現地災害対策本部開設及び本部員の現地派遣の決定（防災危機管理部）
- ・ 災害救助法適用市町並びに救助の種類及び程度について（健康福祉部）
- ・ 避難所の設置、運営について（健康福祉部）
- ・ ボランティアの受入れ、配置状況説明（健康福祉部、生活・文化部）
- ・ 義援金品の募集及び配分についての決定事項（健康福祉部）
- ・ その他

(2) 本部員会議の運営

ア 本部員の出席については、補助者（副部長又は班長）の同伴も可とする。

イ 本部員が会議資料を提出する場合の部数は40部とする。

ウ 本部員は会議終了後、部内各班に本部長の指示事項・会議の決定事項及び各種情報等を伝達するとともに
応急対策指導を行う。

エ 必要に応じ各防災機関の代表者の招集を行う。

オ 会議の事務は総括班が行う。

4. 災害担当室会議

総括班長は、災害の状況に応じて各部災害担当室会議を招集し災害情報の伝達・各部（班）の調整あるいは、
防災対策について協議・連絡を行う。

(1) 災害担当室会議の内容

- ア 気象情報及び被害情報の報告（関係各班）
- イ 県災对本部の開設及び配備体制の状況（総括班）
- ウ その他必要な事項

(2) 災害担当室会議の運営

- ア 会議の出席者は、班長又は班員の中から 1 名とする。
- イ 各部各班が会議資料を提出する部数は 20 部とする。
- ウ 会議出席者は、会議終了後部内の各班に会議内容を伝達する。

5 . 本部連絡員

本部室が設置された場合、各部は状況に応じて本部連絡員を派遣することとする。

なお、本部連絡員は本部室に待機し、次の任務にあたるものとする。

- (1) 本部員会議に出席中の本部員との連絡
- (2) 総括班との連絡調整
- (3) 各部（班）及び地方部との連絡調整
- (4) その他必要な事項

6 . 現地災害対策本部

本部長は、現地において効率的な応急対策活動を必要とするときは、現地において災害対策本部の事務の一部を行う組織として、現地災害対策本部（以下「現地本部」という。）を設置する。

(1) 設置及び廃止等

県の地域内に局地的な激甚災害が発生し、本部長が現地での指揮・指導が必要であり、現地本部の必要性を認めるとき設置する。又、当該地域の応急対策が完了したと認めるとき本部長が廃止する。現地本部の名称及び組織は、その都度本部員会議に諮って本部長が決定する。

(2) 現地本部長及び現地本部の職員

現地本部長は、その都度本部長が副本部長・本部員及び地方部長の中から指名し、現地本部の職員は現地本部長の要請により県災对本部及び地方部職員の中から指名する。

(3) 任 務

現地本部長は、被災地において本部長の特命事項を処理し地方部長の協力を得て、各防災機関等との連絡調整にあたる。また、現地本部の職員は、現地本部長を補佐し現地における災害対策の推進を図るものとする。

第6 災害情報の収集

災害情報の収集及び伝達は、災害の規模を把握し応急対策活動を迅速・的確に実施するうえでの基礎的かつ中心的役割を果たすものであり、防災対策推進上特に重要な業務であることを考慮し、各機関は協力して次により活動するものとする。

1. 情報の収集、伝達と資料の作成

(1) 準備体制下における収集・伝達

災害が発生又は、発生のおそれのある場合、防災対策室は、気象情報・被害状況等の資料収集等に努めるものとする。又、収集した情報等を各部・県民センター等に伝達を行うなど、相互に緊密な連絡を取りあうものとする。

(2) 災害対策本部設置後の収集・伝達

総括班は、各部・地方部・防災関係機関等と収集した気象情報・災害情報について相互に伝達し連絡を取りあうものとする。また、災害情報の収集にあたっては、必要に応じ防災ヘリコプター及び県警察ヘリコプターを積極的に活用するものとする。

なお、作成した資料で必要なものは本部長、副本部長、各部長等へ配布する。

(3) その他

関係班(室)は上記以外の災害においても迅速的確に情報の収集を行うとともに、これらの資料を作成し適切な処置を行うものとする。

2. 災害報告の種類等

(1) 災害報告の種類

災害報告は、次のとおり三重県防災情報システムにより行うものとするが、停電、ネットワークの切断等により同システムが使用できない場合、別に定める様式により報告するものとする。

種 類	内 容	様 式
災害概況速報	被害の詳細が不明であっても、速報として、その概況を報告する。	様 式 1
被 害 速 報	被害状況について詳細の判明しているもの、又は判明したものについて、本票を用いて報告する。 なお、正確度より迅速性を優先すべき事項については、被害の種類、場所及び程度等を、電話、又は被害速報送受信票で第1報として報告する。	被害速報 送受信票
被害状況速報	各市町の全体の被害状況については、時点を明記した上で被害状況速報で報告する。	様 式 2
被害状況調書	住家の被害状況が、災害救助法適用基準の1/2に達したとき、被害状況調書で報告するものとする。	様 式 A

種 類	内 容	様 式
災 害 報 告	中間報告	各事業別の被害額報告であり、別表1の災害報告系統図により報告を受け、各災害担当室ごとに被害数、額を取りまとめ速やかに総括班へ報告するものとする。
	確定報告	被害状況最終報告であり、別表1の災害報告系統図に基づき、法令、その他所定の様式により報告するものとする。 ただし、本庁主幹室が関係省庁へ報告した被害額等と総括班が消防庁及び東海財務局へ提出した被害額等との間に差異が生じないように留意するものとする。

(2) 各班(室)の報告事項

災害が発生したとき、各班(室)が収集して主管班(室)へ報告しなければならない被害状況及び報告の種類は、防災計画の災害応急対策計画・県災对本部の所掌事務に準じ行うものとする。

(3) 被害報告内容基準

上記2の(1)の災害報告の際に記入する用語の解釈は別表2のとおりとする。

(4) 被害報告等の提出先

ア 総括班(防災対策室)の取扱事項

報告先	種 類	方 法	備 考
本 部 長 等 の 報 告	災 害 情 報 各 被 害 報 告	報 告 書 (口頭)	津地方気象台等から伝達のあった情報及び各地方部、災害主管室から収集した被害報告等を逐次本部長・副本部長へ報告する。
本 部 会 議 へ の (部 長 会 議) 報 告	災 害 情 報 各 被 害 報 告	報 告 書 (口頭)	小災害の場合は、部長会議に確定報告書を配布して報告にかえる。
内 閣 総 理 大 臣 へ の 報 告	災 害 速 報 災 害 報 告	電 話 報 告 書	災対法 53 条(施行令 21 条)に基づく報告を、消防庁を経由して行う。
中 央 防 災 会 議 へ の 報 告	(中 間 ・ 確 定)	電 話 報 告 書	中央防災会議事務局 (電話 内閣府内 03-3501-5693)
消 防 庁 へ の 報 告	災 害 速 報 (中 間 報 告 書 を 含 む) 確 定 報 告 書 中 間 報 告 書 年 報	報 告 書 (電話)	消防庁長官通達(S45.4.10 付消防法第 246 号)による報告 消防庁応急対策室 N T T 電 話 03-5253-7527 (夜・5253-7777) F A X 03-5253-7537 (夜・5253-7553) 無 線 電 話 7527 (夜・7782) F A X 7537 (夜・7789) 災害速報 即時 確定報告 応急対策終了後 20 日以内(2 部) 中間年報 12 月 20 日(1 部) 年 報 4 月 30 日(1 部)
自 衛 隊 へ の 連 絡	災 害 情 報 各 種 被 害 情 報	電 話	連絡員が派遣された場合は、連絡員を通じて連絡 (電話 久居 33 連隊 059-255-3133 無線 5221)
東 海 財 務 局 津 財 務 事 務 所	災 害 報 告 (中 間 ・ 確 定)	電 話	逐次総務課へ連絡 (電話 059-225-7221)

イ 各班（室）の取扱事項

収集した災害報告は、法令・通達等で定められているものについては、各班（室）が直接関係省庁へ所定の方法で報告（通知）するものとする。

3. 情報の掲示

収集した情報は、できる限り県災対本部に掲示するものとする。又、掲示は県災対本部室の掲示板及び壁等を利用し、次の内容について行うものとする。

掲示事項	掲 示 内 容	掲 示 担 当	備 考
被 害 状 況 一 覧 表	収集した被害（人的被害・建物被害・公共施設等の被害及び事業別被害額）	総括班	災害対策本部の講堂設置時のみ各班が掲示するものであり、それまでは総括班が掲示するものとする。
台 風 進 路 図	台風の進路	〃	
被 害 地 域 図	浸水地域・災害救助法適用地域	〃	
交 通 図	鉄道の普通・道路の途絶・規制・う回路線等	道路班 交通班	
雨 量 等 の 状 況	雨量・主要河川の水位等	総括班 河川班	
停 電 ・ 通 信 の 状 況	停電地域・電話途絶地域及び復旧予定見込等	管財班	
そ の 他 応 急 対 策 状 況	各部各班における応急対策及び応急復旧等の状況	各班	

第7 災 害 広 報

災害時における民心安定のための広報及び広聴・報道機関への取材協力、中央機関へのPR、事後対策に必要な災害記録等の作成等は、災害発生の際には欠かすことの出来ない重要な役割を果たすものであるから、県の各機関は応急対策推進とあわせて広聴広報班（広聴広報室）の行う次の広報広聴活動に積極的に協力するものとする。

1．広報連絡要員等

（1）広報連絡員

災害広報を円滑適正に推進するため、各部に広報連絡員を置くものとする。

（2）現地取材

広聴広報班は、必要に応じて各部広報連絡員の協力を得て、現地へ出向き情報の収集を行うものとする。

2．被災地住民に対する広報

（1）広報事項

広聴広報班及び県の各機関は、被災地の市町広報担当機関と協力して、次の内容について広報を行うものとする。

- ア 被害情報及び県の防災体制
- イ 県民の士気・相互協力精神の高揚
- ウ 避難の指示・勧告及び注意事項
- エ 災害応急対策の実施状況
- オ 道路・交通等の状況
- カ その他必要事項

（2）広報の方法

- ア 広報紙の作成
- イ 広報車・舟艇・ヘリコプター等からの呼びかけ
- ウ テレビ・ラジオ・新聞、インターネット（ホームページ）等の利用
- エ 災害写真・壁新聞等の貼付
- オ その他

（3）広聴活動

必要に応じ、被災地住民の要望を聞くための広聴活動を行うものとする。広聴に関する事務は広聴広報班において行う。

3．報道機関に対する発表及び協力

収集した災害情報や県の対策を報道機関に発表する場合は、原則として広聴広報班が総括班又は各部との連絡調整のもとに県政記者クラブに対して行うものとする。

この場合、各部が広聴広報班へ引き継ぐ資料の部数は1部とし、必要に応じ広聴広報班が資料の増刷等を行うものとする。

なお、重要な事項については広聴広報班立会いのもとに各部が行うものとする。

また、放送局から庁内にテレビ・ラジオの放送施設を臨時的に設置したい旨の申込をうけたときは、広聴広報班が管財班に連絡して便宜を図り取材に協力するものとする。

4．災害の記録

- (1) 広聴広報班は、必要に応じPR用として災害写真等を作成するものとする。
- (2) 総括班は、災害概況及び県内の被害状況を取りまとめた「災害の概況」を毎年作成し記録に止めるほか、これを防災関係機関に配布するものとする。
- (3) 大災害の場合は、広聴広報班が関係機関の協力をもとめて特集記録冊子の編集発行を行うものとする。
- (4) 災害記録のなかで、特に長期保存を必要と認められるものは行政資料室・県議会図書館に保管するものとする。

第 8 そ の 他

県の防災対策を総合的・効率的に推進するため、災害対策本部及び地方部の応急対策活動を次により調整し、統制を図るものとする。

1. 災害通信の確保

(1) 通信施設確保の要請

災害対策本部及び地方部が応急対策を実施するにあたり、被災地及び防災関係機関との通信を確保するため、必要な通信施設の増設・仮設・復旧等の要請は有線の場合にあっては管財班へ、防災行政無線の場合にあっては総括班に対して行うものである。

(2) 有線途絶の場合の通信計画

通 信 先	通信区分	担 当 班	備 考
中 央 機 関 各 都 道 府 県	消 防 防 災 無 線	総 括 班	1. 災害用通信施設の利用の優先順位は、必要に応じ担当班が決定する。 2. 被害状況の把握、通信連絡の確保のために移動できる無線は次のとおりである。 県防災行政移動局 134 (車 102、携帯 11、可搬 21)
県 出 先 機 関 市 町	防 災 行 政 無 線	"	
警 察 署 交 番 駐 在 所	警 察 電 話 警 察 無 線	通 信 班 警 備 班	
そ の 他	非 常 無 線	総 括 班	

NTT支店に提出し、災対法 57 条の優先利用の取扱いを受けるものとする。

2. 災害輸送の確保

(1) 各部の輸送計画

災害対策本部及び地方部は、あらかじめ所有する車両等の台数種別等を掌握し、各部の輸送計画をたてておくものとする。

(2) 集中管理車等の申込

各部(班)所有の車両等だけでは輸送力の確保が困難な場合は、管財班に県有集中管理車両の使用を申し出、又は総括班に営業用車両確保のための要請を行うものとする。

なお、民間車両の借上げを要請する場合は、あらかじめ予算調整班(予算調整室)に連絡しておくものとする。また、要請にあたっては、次の事項を申し添えるものとする。

- ア 輸送区間又は借上げ期間
- イ 輸送量又は車両の台数
- ウ 集合の場所及び日時
- エ その他必要な事項

(3) 輸送車両等の種類と要請先

区 分		連 絡 先	要 請 先	備 考	
自 動 車 輸 送	県有車両	各 班	管財班	車両・船舶保有状況及び 物資・人員輸送計画並び に建設機械無償貸付に関 する取扱い要領は防災計 画添付資料を参照	
	営業車両	総 括 班	輸送業者		
	特 殊	救 急 車	"		各消防本部
			第 2 救助班		日赤・その他
	送	給 水 車	生 活 環 境		関係市町
			保 全 班		
			消 防 車		
	衛 生 車	廃棄物対策班	各市町及び業者		
	建 設 車	公 共 事 業 班	県土整備部（地域機関含む）建設業者		
海 上 輸 送	巡 視 艇	総 括 班	海上保安部		
	県有船舶	各 班	水産班・学校教育班		
	民間船舶	総 括 班	中部運輸局三重運輸支局		
鉄 道 輸 送		"	J R ・ 近 鉄	J R 運賃減免実施基準	
自 衛 隊 輸 送	空 中 輸 送	"	陸上自衛隊航空学校	自衛隊災害派遣要請計画 (防災計画参照)	
	艦 艇 輸 送		海上自衛隊		
	陸 上 輸 送		人 員 物 資 輸 送 車		陸上自衛隊第 33 普通科連隊
			給 水 車		
			建 設 車		

(4) 緊急車両確認証明書及び標章

災対法第 76 条に基づき三重県公安委員会が交通規制を行った場合における緊急車両確認証明書等の交付申請は、緊急輸送を必要とする本部各班（室）及び地方部各部（所）が警察部交通班（交通規制課）又は各警察署に様式 3 の 1 により行い、緊急輸送確認証明書（様式 3 の 2）及び標章の交付を受けるものとする。

なお、災害発生時に災害応急対策が円滑に行われるよう、事前に災害応急対策に従事する関係機関の必要車両を様式 3 の 3 により届出しておき、緊急通行車両として指定を受けておくものとする。

(5) 費用の基準

輸送業者による輸送又は車両の借り上げは、当県の地域における慣行料金（運輸省の認可を受けている料金以内）によるものとする。

なお、自家用車の借り上げについては、借上謝金（運転手付）とし輸送業者に支払う料金の範囲内（おおむね 8 割程度内）で各実施機関が所有者と協議して定めるものとする。ただし、官公署及び公共的機関所有の車

両使用については、燃料費負担（運転手雇上げのときは賃金）程度の費用とする。

3. 災害対策要員の確保

災害対策本部における要員の動員計画は、次のとおりとする。

(1) 動員計画

災害対策本部及び地方部における動員計画は、第3の1の配備基準に基づき実施するものとし、その内容を班員に徹底しておくものとする。

(2) 応援職員の動員

災害対策本部の各部長及び地方部長は、災害対策活動を実施するにあたり他部班の職員の応援を受けようとするときは、「職員応援要請書」様式により総務部長（人材政策班）に要請するものとする。

総務部長は、各部長及び地方部長から職員応援要請があった場合は、災害の状況を勘案して所要の職員の動員について調整するものとする。

この場合は、派遣職員は、配備された組織に入り、各部長及び地方部長の指揮下にはいるものとする。

なお、災害緊急時の要請確保が予め困難であると判断される班、あるいは要員の絶対数が明らかに不足する班にあっては、事前に応援班からの応援要員確保を図っておくものとする。

(3) 国及び他の都道府県職員の災害要請等

国の職員又は他の都道府県職員の派遣要請と派遣のあっせん要請は、前記(2)の規定に基づく県職員の応援派遣のほか、知事又は県の委員会若しくは委員は災害応急対策又は災害復旧のため必要があるとき、次により他の都道府県若しくは国の職員の派遣を要請し又は派遣のあっせんを求めるものとする。

ア 国の職員の派遣あっせん要請

指定行政機関又は指定地方行政機関の職員の派遣要請は、災対法第29条の規定に基づき様式4の2により文書で行うものとする。

イ 国の職員の派遣あっせん要請

内閣総理大臣に対して求める指定行政機関又は指定地方行政機関の職員のあっせんは、災対法第30条第1項の規定に基づき様式4の3により文書で行うものとする。

ウ 都道府県職員の派遣要請

他の都道府県職員の派遣要請は、災対法第30条第2項又は他の法律の規定に基づき行う。なお、中部・近畿圏の府県市に対する派遣要請は、各協定に基づき行うものとする。

(4) 公用令書の交付

知事が災対法第71条の規定に基づく従事命令・協力命令を執行し又は命令の変更・取り消しを行う場合は様式第5の1～3、様式第6、様式第7により行うものとする。

(5) 災害対策要員の供給及び要請計画

要員の区分	担当員	要請先
県職員	人材政策班	総務部長
国の職員	"	国の機関の長(内閣総理大臣)
他の都道府県職員	"	関係都道府県知事(内閣総理大臣)
市町職員	"	関係市町長
災害救援ボランティア等	男女共同参画・NPO班 第3救助班	各団体等
従事命令等対象者	関係事業主管室	各対象者
一般労働者		職業安定所
自衛隊	総括班	陸上自衛隊第33普通科連隊

4. 陳情要望事項のとりまとめ及び調査団等の受け入れ

政府・国会等に対する陳情・要望事項について本部会議の決定あるいは本部から指示があったときは、政策部企画班(企画室)は関係部(班)から資料の提出を求め陳情・要望書のとりまとめを行うものとする。

また、国等から調査団等の派遣申し入れがあったときは、政策部企画班(企画室)が窓口となり、関係部で受け入れを行うものとする。

5. 義えん金品の配分等

(1) 受付及び保管

災害対策本部における義えん金品の受付に関する事務は、健康福祉部第1救助班が、又保管については出納部出納総務班において取扱うものとする。

(2) 配分

義えん金品の配分は、市町を単位とし被災地の状況に応じ適当な配分をおこない、関係機関を通じてすみやかに災者に届くよう取扱うものとする。

(3) 配分の費用等

義えん金品の募集及び配分に要する労力等はできるだけ無料奉仕とするが、輸送その他に要する経費は実施機関において負担するものとする。

(様式1)

〔災害概況速報〕

報告日時	
市町名	
報告者	

災害名 (第 報)

災 害 の 概 況	発生場所				発生日時	月 日 時 分				
被 害 の 状 況	死傷者	死者	人	不明	人	住家	全壊	棟	一部損壊	棟
		負傷者	人	計	人		半壊	棟	床上浸水	棟
応 急 対 策 の 状 況										

そ の 他 の 状 況

発生(覚知)日時	名 称	発 生 場 所	原 因	状 況	摘 要

火 災 の 状 況

発生(覚知)日時	発 生 地 域	火 災 の 状 況	火 災 件 数	摘 要

交 通 機 関 の 状 況

発生（覚知）日時	名 称	運 休 区 間	復旧見込日時	原 因	摘 要

(様式2)
〔被害状況速報〕

都道府県			区 分			被 害			
災 害 名 ・ 報 告 番 号	災 害 名		田	流 失 ・ 埋 没	ha	畑	流 失 ・ 埋 没	ha	
	第 報			冠	水		ha	冠	水
報告者名		(月 日 時現在)							
区 分			被 害			文 教 施 設			
						病 院		箇 所	
						道 路		箇 所	
人 的 被 害	死 者		人			橋 り よ う		箇 所	
	行 方 不 明 者		人			河 川		箇 所	
	負 傷 者	重 傷		人			港 湾		箇 所
		軽 傷		人			砂 防		箇 所
住 家 被 害	全 壊		棟			清 掃 施 設		箇 所	
			世 帯			崖 く ず れ		箇 所	
			人			鉄 道 不 通		箇 所	
	半 壊		棟			被 害 船 舶 隻			
			世 帯			水 道 戸			
			人			電 話 回 線			
一 部 破 損		棟			電 気 戸				
		世 帯			ガ ス 戸				
		人			ブ ロ ッ ク 塀 等		箇 所		
床 上 浸 水		棟							
		世 帯			り 災 世 帯 数		世 帯		
		人			り 災 者 数		人		
非 住 家	公 共 建 物		棟			火 災 発 生	建 物 件		
	そ の 他		棟				危 険 物 件		
			棟				そ の 他 件		

区 分		被 害		等 災 の 害 設 対 置 策 状 本 況 部	都 道 府 県			
公 立 文 教 施 設	千円							
農 林 水 産 業 施 設	千円							
公 共 土 木 施 設	千円							
そ の 他 の 公 共 施 設	千円							
小 計	千円							
公共施設被害市町村数	団体							
そ の 他	農 業 被 害	千円		摘 災 要 害 市 救 町 助 名 法	計	団 体		
	林 業 被 害	千円						
	畜 産 被 害	千円						
	水 産 被 害	千円						
	商 工 被 害	千円						
	そ の 他	千円						
被 害 総 額	千円			消 防 団 員 出 動 延 人 数	人			
備 考	災害発生場所							
	災害発生年月日							
	災害の種類概況							
	応急対策の状況							
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況 ・ 避難の勧告・指示の状況 ・ 避難所の設置状況 ・ 他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況 ・ 自衛隊の派遣要請、出動状況 							

被害額は省略することができるものとする。

(様式A)

被害状況調書

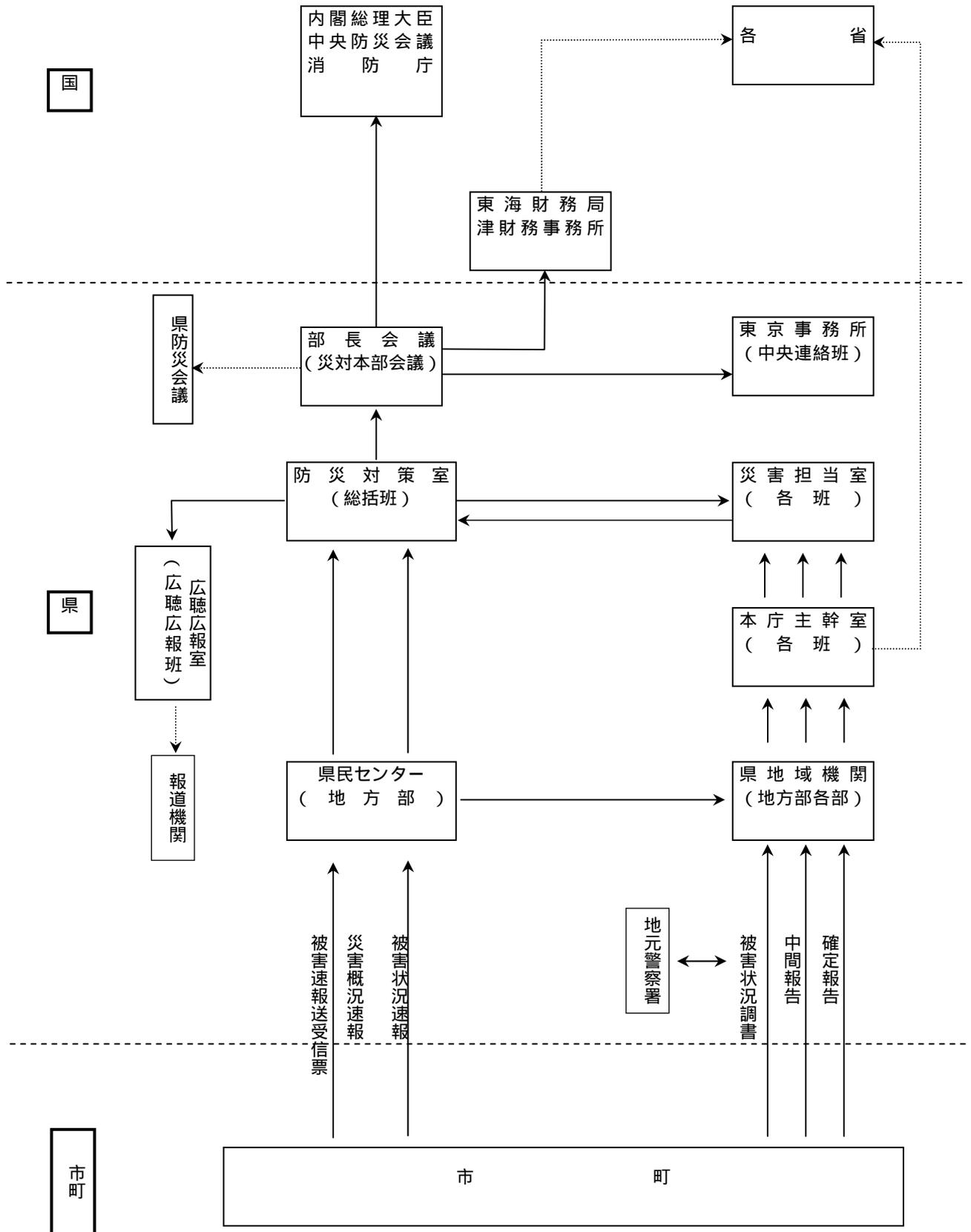
(年 月 日 時 分現在) 市町名

人的被害	死者		ア	人	
	行方不明		イ	人	
	負傷	重傷	ウ	人	
		軽傷	エ	人	
		小計	オ	人	
計		カ	人		
住家	棟数	全壊、全焼及び流失		キ	棟
		半壊及び半焼		ク	棟
		一部破損		ケ	棟
		床上浸水		コ	棟
		床下浸水		サ	棟
被害者の世帯及び人員	全壊、全焼及び流失	世帯	シ	世帯	
		人員	ス	人	
	半壊及び半焼	世帯	セ	世帯	
		人員	ソ	人	
	一部破損	世帯	タ	世帯	
		人員	チ	人	
	床上浸水	世帯	ツ	世帯	
		人員	テ	人	
	床下浸水	世帯	ト	世帯	
		人員	ナ	人	
	報告	発信	月 日 時 分	発信者	
		受信	月 日 時 分	受信者	

(注) 災害救助法によるもの

(別表1)

災害報告系統図



様式3の3

地震防災 災害 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用 緊急通行車両等事前届出書		地震防災 災害 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用 緊急通行車両等事前届出済証	第 号
年 月 日		左記のとおり事前届出を受けたことを証する	
公安委員会 殿 届出者住所 (電話) 氏名		年 月 日 公安委員会 印	
番号標に表示 されている番号		(注) 1 大規模地震対策特別措置法、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の手続を受けてください。 2 届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、公安委員会(警察本部経由)に届け出て再交付を受けてください。 3 次に該当するときは、本届出証を返還してください。 (1) 緊急通行車両等に該当しなくなったとき。 (2) 緊急通行車両等が廃車となったとき。 (3) その他、緊急通行車両等としての必要性がなくなったとき。	
車両の用途(緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名)			
使用者	住 所 () 局 番		
	氏 名		
出 発 地			
(注) この事前届出書は2部作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察本部に提出してください。			

(様式4の1)

職員応援要請調書

総務部長 様

年 月 日
部 長

動 員 期 間	月 日 ~ 月 日 (日間)		
勤務(従事)場所			
作 業 内 容			
応 援 の 職 種		男	人
		女	人
携 帯 品			
集 合 日 時、 場 所			
その他の参考事項			

(様式4の2)

指定行政機関の長 様
指定地方行政機関の長

年 月 日
知事又は県の委員会若しくは委員

職員派遣要請調書

災害対策基本法第29条の規定にもとづいて職員の派遣を要請します。

1 派遣を要請する理由	
2 派遣を要請する職員の職種別人員数	
3 派遣を必要とする期間	
4 派遣される職員の給与その他勤務条件	
5 前各号のほか職員の派遣について必要な事項	

(様式4の3)

内閣総理大臣様

年 月 日
知事又は県の委員会若しくは委員

職員派遣あっせん要請書

災害対策基本法第30条第1項の規定にもとづいて職員の派遣あっせんに要請します。

1 派遣のあっせんを求める理由	
2 派遣のあっせんを求める職員の職種別人員数	
3 派遣を必要とする期間	
4 派遣される職員の給与その他勤務条件	
5 前各号に掲げるもののほか、職員のあっせんについて必要な事項	

様式第5の1

従事第 号

公 用 令 書

住所
氏名

災害対策基本法第71条の規定に基づき、次のとおり 従事 協力を命ずる。

処分権者 氏名

印

従事すべき業務	
従事すべき場所	
従事すべき期間	
出頭すべき日時	
出頭すべき場所	
備 考	

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

様式第5の2

従事第 号

公 用 令 書

住所
氏名

災害対策基本法 第71条 第78条第1項 の規定に基づき、次のとおり物資の保管を命ずる。

処分権者 氏名

印

保管すべき物資の種類	数 量	保管すべき場所	保管すべき期間	備 考

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

様式第5の3

管理第 号

公 用 令 書

住所
氏名
管理

災害対策基本法 第71条 の規定に基づき、次のとおり 収用
第78条第1項 を使用する。

処分権者 氏名

印

名 称	数量	所 在 場 所	範囲	期間	引渡月日	引渡場所	備考

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

様式第6

変更第 号

公 用 変 更 令 書

住所
氏名

災害対策基本法 第71条 の規定に基づく公用令書(年 月 日第 号)
第78条第1項

にかかる処分を次のとおり変更したので、同法施行令第34条第1項の規定によりこれを交付する。

年 月 日

処分権者 氏名

印

変更した処分の内容

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

様式第7

取消第 号

公 用 取 消 令 書

住所
氏名

災害対策基本法 第71条
第78条第1項 の規定に基づく公用令書(年 月 日第 号)に
かかる処分を取り消したので、同法施行令第34条第1項の規定によりこれを交付する。

年 月 日

処分権者 氏名 印

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

(別表2)

被害報告内容基準
(災害速報の際の用語の解釈)

区分	被害の種類	説明
人的被害	死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認した場合、又は、死体を確認することができないが死亡したことが確実な場合。
	行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのある者とする。
	重傷者 (軽傷者)	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、または受ける必要のある者のうち、「重傷者」とは1月以上の治療を要する見込のものとし、「軽傷者」とは、1月未満で治療できる見込のものとする。
住家被害	住家	現実に居住のために使用している建物をいい社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	非住家	住宅以外の建物で他の項目に属さない物をいうものとする。 ただし、これらの施設に、常時、人が居住している場合には、当該部分は住家とする。 なお、非住家被害に該当する対象としては、全壊または半壊程度の被害を受けた棟のみとする。
住家被害	住家全壊 (流失、全焼)	住家が滅失したもので、具体的には住家の損壊、消失もしくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のも、または住家の主要構造物の被害額がその住家の時価の50%以上に達した程度のものとする。 戸数ならびに世帯数及び人員を報告する。なお、住家被害戸数については「独立して家庭生活を営むことができるように建築された建物または完全に区画された建物の一部」を戸の単位として算定する。(半壊半焼も同様)
	住家半壊	住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもの。具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、または住家の主要構造物の被害額がその住家の時価の20%以上50%未満のものとする。
	住家床上浸水	住家の床以上に浸水したもので、および、全壊(焼)、半壊(焼)に該当しないが、土砂、竹木等のたい積等のため、一時的に居住することができないものをいう。 ただし、同一の家屋で被害の程度が半壊以上に達している場合は、全壊または半壊として取り扱う。
	住家床下浸水	床上浸水にいたらない程度に浸水したもので。
	住家一部破損	半壊(焼)、床上浸水、床下浸水に至らない程度のも。但し、ガラスが数枚破損した程度のごく小さいものは除く。

のそ田	流失、埋没	耕土が流失し、または砂利等のたい積のため耕作が不可能となった場合及び植付作物が流失した場合。
-----	-------	--

区分	被害の種類	説明
	畑冠水	植付作物の先端が見えなくなる程度に水につかった場合。
	道路	道路法に定める市町村道以上の道路。
	道路決壊	自動車の通行が不能となった程度の被害。
	橋梁	市町道以上の道路に架設した橋梁。
	堤防	河川及び海岸の堤防。
	鉄道被害	汽車、電車の通行が不能となった程度の被害。
	その他の被害	他の項目に属さない被害。(通信施設被害、文化財等社会的影響のあるものなど)
	世帯	生計を一つにしている実際の生活単位をいう。従って、同一家屋内の親子夫婦であっても、生活の実態が別々であれば、当然二世帯となるわけである。また、主として学生等を宿泊させている寄宿舍、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので、共同生活を営んでいるものについては、原則として、その寄宿舍等を一世帯として取り扱う。
	り災世帯	全壊(焼) 流失、半壊(焼) 床上浸水の被害を受けた世帯とする。
	り災者	り災世帯の構成員。

第 8 章 関係法令及び協定等

1 三重県防災会議条例

三重県防災会議に関する条例 昭和37年10月13日
三重県条例第44号

(趣 旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第15条第 8 号の規定に基づき、三重県防災会議（以下「防災会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員及び専門委員)

第 2 条 防災会議の委員は、55名以内とする。

2 防災会議に、専門の事項を調査させるため、必要に応じてその都度専門委員を置くものとする。

(幹 事)

第 3 条 防災会議に幹事若干名を置く。

2 幹事は、防災会議の委員の属する機関の職員のうちから知事が任命する。

3 幹事は、防災会議の所掌する事務について、委員及び専門委員を補佐する。

(部 会)

第 4 条 防災会議は、必要に応じ部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当る。

4 部会長は、部会の事務を処理する。

5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(委 任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は会長が防災会議にはかって定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2 三重県防災会議運営要領

(目 的)

第 1 条 この要領は、三重県防災会議に関する条例第 5 条の規定に基づき、三重県防災会議（以下「会議」という。）の議事、その他会議の運営に必要な事項を定めることを目的とする。

(委員及び幹事の任期)

第 2 条 市町長及び消防機関の長のうちから任命される委員及び幹事（以下「委員等」という。）並びに指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから任命される委員等の任期は、2年とする。

2 前項の委員等は、再任されることができる。

(専門委員)

第3条 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(異動報告)

第4条 委員または幹事に異動等があった場合は、後任者がその役職名、氏名及び異動年月日を速やかに会長に報告しなければならない。

(会議)

第5条 会議は会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、毎年度開催するものとする。ただし、災害の発生その他の事由により会議の必要が生じたときは、その都度行うものとする。

3 委員は、会議の必要があると認めるときは、会長に会議の招集を求めることができる。

4 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開催することができない。

5 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 委員が止むを得ない事情により会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。

(専決処分)

第6条 前条の規定にかかわらず、次に掲げる事項については、会長が決定することができる。

(1) 緊急を要する事態が発生したとき

(2) 決定を要する事項が一部の特定機関にのみ関係があるとき

(3) その他軽易な事項

2 会長は、前項による決定をしたときは、次の会議にその旨を報告するものとする。

(部会)

第7条 部会は部会長が招集し、その議長となる。

2 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事会)

第8条 会議に幹事会を置く。

2 幹事会は、あらかじめ会長が指名する幹事が招集し、その議長となる。

3 幹事会は、次に掲げる事項を処理する。

(1) 会議に提出する議案の作成

(2) その他会長から命ぜられた事項

(庶務)

第9条 会議等に関する庶務は、防災危機管理部防災対策室において処理するものとする。

(補則)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、会長がその都度会議にはかって定める。

附 則

1 この要領は、平成10年3月27日から施行する。

2 改正後の三重県防災会議運営要領第2条に規定する委員等の任期については、平成10年4月1日から適用する。

3 平成10年3月31日までの間、改正後の三重県防災会議運営要領第9条中「地域振興部消防防災課」とあるのは、「環境安全部消防防災課」と読みかえる。

附 則

この要領は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

3 三重県防災会議救急医療部会運営要領

(総 則)

第1条 三重県防災会議(以下「会議」という。)に救急医療部会(以下「部会」という。)を置き、その運営については、三重県防災会議に関する条例(昭和37年三重県条例第44号)及び三重県防災会議運営要領に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(所掌事務)

第2条 部会は、次にかかげる事務を行う。

- 一 三重県地域防災計画に定める医療、助産及び救急医療対策の樹立
- 二 前号の計画運営のための調査研究
- 三 その他救急医療に必要な事項

(組 織)

第3条 部会の委員は、会議委員15名以内及び専門委員若干名をもって組織する。

(報 告)

第4条 部会長は、部会で決定した事項を会長に報告する。

附 則

この要領は、昭和46年8月6日から施行する。

4 三重県防災会議防災計画部会運営要領

(目的)

第1条 この要領は、三重県防災会議に関する条例第4条第1項の規定に基づき、三重県防災会議(以下「会議」という。)に設置する防災計画部会(以下「部会」という。)の運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 部会は地域防災計画の改訂等に関する次の事項について、専門的見地から検討を行う。

- (1) 災害の予防対策に関する事項
- (2) 災害発生時の応急対策に関する事項
- (3) 被害の想定に関する事項
- (4) その他地域防災計画の改訂に関して必要な事項

(組織)

第3条 部会は、会議委員若干名及び専門委員をもって組織する。

(会議)

第4条 部会は、必要に応じ部会長が招集する。

2 委員及び専門委員は、必要があると認めるときは、部会長に部会の招集を求めることができる。

3 部会長は、必要があると認めるときは、防災会議の委員又は幹事その他の関係者の出席を求めることができる。

(部会の記録)

第5条 部会長は、部会の記録を作成しておかなければならない。

(防災会議への報告)

第6条 部会長は、部会の審議結果を防災会議に報告しなければならない。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、地域振興部防災チームにおいて処理するものとする。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、その都度部会長が定める。

附則

- 1 この要領は、平成10年3月27日から施行する。
- 2 平成10年3月31日までの間、三重県防災会議防災計画部会運営要領第7条中「地域振興部消防防災課」とあるのは、「環境安全部消防防災課」と読みかえる。

附則

この要領は、平成14年4月1日から施行する。

5 三重県防災会議活断層調査部会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、三重県防災会議に関する条例第4条第1項の規定に基づき、三重県防災会議(以下「会議」という。)に設置する活断層調査部会(以下「部会」という。)の運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 部会は、三重県地域防災計画の被害想定等に関する次の事項について、専門的見知から検討を行う。

- (1) 活断層調査に関する調査計画の策定
- (2) 活断層調査結果の分析・検討・評価
- (3) 活断層調査等による成果の活用、活断層情報の周知・普及等に関する検討
- (4) その他活断層調査の実施に関して必要な事項

(組織)

第3条 部会は、会議委員若干名及び専門委員をもって組織する。

- 2 部会には、地震調査研究推進本部連絡担当専門委員を置く。
- 3 地震調査研究推進本部連絡担当専門委員は、部会長の指名による。
- 4 地震調査研究推進本部連絡担当専門委員は、地震調査研究推進本部との連絡調整を、部会を代表して行う。
- 5 部会には、必要に応じてその都度、外部識者の参加を求めることができる。

(会議)

第4条 部会は、部会長が招集する。

- 2 部会委員は、部会の必要があると認めるときは、部会長に部会の開催を求めることができる。

(庶務)

第5条 部会の庶務は、三重県防災危機管理部地震対策室において処理する。

(解散)

第6条 部会は、その目的が完了したときに解散するものとする。

(防災会議への報告)

第7条 部会長は、部会の審議結果を防災会議に報告しなければならない。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、専門委員の協議によって定める。

附則

この要領は、平成20年1月10日から施行する。

6 三重県防災会議委員、専門委員及び幹事

- (1) 会長 三重県知事
 (2) 委員・幹事

法定第15条5項	機 関 名	委 員	幹 事
指定地方行政機関 (1 号)	中部管区警察局	局 長	災 害 対 策 官
	東海財務局津財務事務所	所 長	
	東海北陸厚生局	局 長	
	東海農政局	局 長	
	近畿中国森林管理局	局 長	三 重 森 林 管 理 署 長
	中部経済産業局	局 長	
	中部近畿産業保安監督部	部 長	
	中部運輸局	局 長	三 重 運 輸 支 局 総 務 企 画 課 長
	大阪航空局中部空港事務所	中 部 国 際 空 港 長	
	四日市海上保安部	部 長	警 備 救 難 課 長
	津地方気象台	台 長	防 災 業 務 課 長
	東海総合通信局	局 長	総 務 課 長
	三重労働局	局 長	
	中部地方整備局	局 長	木曾川下流河川事務所長
			三重河川国道事務所長
			四日市港湾事務所長
	近畿地方整備局		木津川上流河川事務所長
紀南河川国道事務所長			
中部地方環境事務所	所 長	総 務 課 長	
東海防衛支局	局 長	次 長	
陸上自衛隊(2号)	第33普通科連隊	連 隊 長	第 3 科 長
教育委員会(3号)	三重県教育委員会	教 育 長	情 報 ・ 危 機 管 理 特 命 監
警察本部(4号)	三重県警察本部	本 部 長	警 備 第 二 課 長
知事部内職員(5号)	三 重 県	副 知 事	政 策 部 人 権 ・ 経 営 品 質 特 命 監
		防 災 危 機 管 理 部 長	総 務 部 経 営 総 務 室 長
		県 土 整 備 部 長	防 災 危 機 管 理 部 副 部 長 兼 総 括 室 長

法定第15条5項	機 関 名	委 員	幹 事
知事部内職員(5号)	三 重 県		生 活 ・ 文 化 部 生 活 ・ 文 化 総 務 室 長
			健 康 福 祉 部 人 権 ・ 危 機 管 理 特 命 監
			環 境 森 林 部 人 権 ・ 危 機 管 理 特 命 監
			農 水 商 工 部 人 権 ・ 危 機 管 理 特 命 監
			農 水 商 工 部 農 業 基 盤 室 長
			県 土 整 備 部 人 権 ・ 団 体 経 営 特 命 監
			県 土 整 備 部 施 設 災 害 プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 監
			県 土 整 備 部 維 持 管 理 室 長
			県 土 整 備 部 河 川 ・ 砂 防 室 長
			県 土 整 備 部 港 湾 ・ 海 岸 室 長
			企 業 庁 危 機 ・ 事 業 管 理 特 命 監
			農 林 水 産 商 工 環 境 事 務 所 代 表
			建 設 ・ 下 水 道 事 務 所 代 表
			四 日 市 港 管 理 組 合 経 営 企 画 課 長
市町村および消防機関の長の代表(6号)	三 重 県 市 長 会	会 長	事 務 局 長
	三 重 県 町 村 会	会 長	事 務 局 長
	三 重 県 消 防 協 会	会 長	
	三 重 県 消 防 長 会	会 長	副 会 長
指 定 公 共 機 関 (7号)	郵 便 事 業 株 式 会 社 東 海 支 社	支 社 長	部 長
	郵 便 局 株 式 会 社 東 海 支 社	支 社 長	部 長
	日 本 銀 行 名 古 屋 支 店	支 店 長	
	日 本 赤 十 字 社 三 重 県 支 部	事 務 局 長	事 務 局 事 業 推 進 課 長
	日 本 放 送 協 会 津 放 送 局	局 長	放 送 部 長
	中 日 本 高 速 道 路 株 式 会 社 名 古 屋 支 社	支 社 長	保 全 サ ー ビ ス 事 業 部 企 画 統 括 チ ー ム リ ー ダ ー
	東 海 旅 客 鉄 道 株 式 会 社 三 重 支 店	支 店 長	工 務 課 長
	西 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社 大 阪 支 社	支 社 長	
	日 本 貨 物 鉄 道 株 式 会 社 東 海 支 社	支 社 長	

法定第15条5項	機 関 名	委 員	幹 事
指定公共機関 (7号)	西日本電信電話株式会社 三重支店	営 業 部 長	整 備 部 長
	東邦瓦斯株式会社西部支社	支 社 長	導 管 三 重 セ ン タ ー 所 長
	中部電力株式会社三重支店	支 店 長	総 務 グ ル ー プ 課 長
指定地方公共機関 (7号)	近畿日本鉄道株式会社	執 行 役 員 名古屋輸送統括部長	鉄 道 事 業 本 部 名古屋輸送統括部長
			運 輸 部 運 行 課 長 安 全 環 境 推 進 部 課 長
	三 重 交 通 株 式 会 社	常 務 取 締 役	運 転 保 安 部 長
	社団法人三重県トラック協会	会 長	
	社団法人三重県エルピーガス協会	会 長	専 務 理 事
	社団法人三重県医師会	会 長	理 事
	三重テレビ放送株式会社	報 道 制 作 部 ア ナ ウ ン サ ー 部	報 道 制 作 部
三重エフエム放送株式会社	放 送 ア ナ ウ ン サ ー	総 務 部 長	
計		46名	52名

(3) 専門委員

担 当 事 項	専 門 委 員	
救 急 医 療 部 会	国 立 三 重 大 学 医 学 部 附 属 病 院 長	
"	国 立 三 重 中 央 病 院 長	
"	日 本 赤 十 字 社 山 田 病 院 長	
"	三 重 県 医 師 会 副 会 長	

7 三重県災害対策本部に関する条例

〔昭和37年10月13日〕
〔三重県条例第45号〕

(沿 革)

昭和47年3月31日三重県条例第5号、7月7日第29号、51年3月29日第9号、第44号、61年3月31日第7号、平成7年3月15日第6号、8年6月28日第32号、10年1月23日第1号改正、16年3月23日第5号、17年12月27日第92号、17年12月27日第94号、19年12月26日第73号

(趣 旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条第7項の規定に基づき、災害対策本部に関し必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔平成8年条例第32号〕

(職 務)

第2条 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

2 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務を補佐する。

(部)

第3条 災害対策本部に、次の部を置く。

政 策 部
総 務 部
防災危機管理部
生活・文化部
健康福祉部
環境森林部
農水商工部
県土整備部
出 納 部
企 業 部
教 育 部
警 察 部

2 部に部長を置く。

3 部長は、災害対策本部長の命を受け、その所掌事務について職員を指揮監督する。

一部改正（昭和47年条例第29号、51年第9号、61年第7号、平成7年第6号、10年第1号、16年第5号、17年92号、19年73号）

(現地災害対策本部)

第4条 現地災害対策本部に、現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌握する。

一部改正〔平成8年条例第32号〕

(地方災害対策部)

第5条 災害対策本部長の所轄の下に、災害対策の連絡のため、必要に応じて県民局に、地方災害対策部を置く。

一部改正（昭和47年条例第5号、51年第44号、平成8年第32号、17年94号）

(委 任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部及び地方災害対策部に関し必要な事項は、規則で定める。

一部改正（平成 8 年条例第 32 号）

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 47 年 3 月 31 日三重県条例第 5 号抄）

1 この条例は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（昭和 47 年 7 月 7 日三重県条例第 29 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 51 年 3 月 29 日三重県条例第 9 号抄）

（施行期日）

1 この条例は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（昭和 51 年 3 月 29 日三重県条例第 44 号抄）

（施行期日）

1 この条例は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（昭和 61 年 3 月 31 日三重県条例第 7 号抄）

（施行期日）

1 この条例は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 7 年 3 月 15 日三重県条例第 6 号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 8 年 6 月 28 日三重県条例第 32 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 10 年 1 月 23 日三重県条例第 1 号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 16 年 3 月 23 日三重県条例第 5 号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年 12 月 27 日三重県条例第 92 号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年 12 月 27 日三重県条例第 94 号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際、改正前の三重県行政機関設置条例に規定する行政機関の長若しくは県民局の部の長（以下この項において「旧行政機関の長等」という。）がした処分その他の手続又は旧行政機関の長等に対してなされた申請その他の手続は、旧行政機関の長等に相当する改正後の三重県行政機関設置条例に規定する行政機関の長がした処分その他の手続又は当該行政機関の長に対してなされた申請その他の手続とみなす。

附 則（平成19年12月26日三重県条例第73号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

8 三重県災害対策本部に関する条例施行規則

〔昭和38年3月5日〕
〔三重県条例第11号〕

（沿革）

昭和38年10月8日三重県規則第46号

昭和41年5月6日第23号	47年4月1日第23号	48年10月9日第63号
51年5月18日第32号	53年5月6日第27号	54年6月15日第28号
55年7月11日第47号	56年7月3日第53号	59年10月30日第51号
61年3月31日第11号	63年4月1日第23号	平成7年3月31日第35号
8年6月28日第43号	9年2月28日第84号	10年4月1日第35号
14年3月29日第35号改正	15年3月31日第51号	15年10月15日号外
16年3月31日第22号	17年1月7日第3号	18年1月10日第5号
18年3月31日第37号	19年3月9日第10号	

三重県災害対策本部に関する条例施行規則を次のように定める。

三重県災害対策本部に関する条例施行規則

（趣旨）

第1条 この規則は、三重県災害対策本部に関する条例（昭和37年三重県条例第45号）第6条の規定に基づき、三重県災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）及び地方災害対策部（以下「地方部」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔平成8年規則第43号〕

（災害対策本部の設置）

第2条 災害対策本部は、次の場合に設置する。

一 県内に気象業務法（昭和27年法律第165号）に基づく暴風雪、暴風、大雨（雪）、津波、高潮又は洪水警報が発表されたとき。一部改正〔昭和54年規則第28号、昭和63年第23号、平成15年第51号〕

二 県内に気象業務法に基づく波浪警報又は大雨（雪）、津波、高潮若しくは洪水、その他の注意報が発表された場合において、知事が必要と認めるとき。

一部改正〔昭和51年規則第32号、昭和54年第28号、平成15年第51号〕

三 県内に震度5弱以上の地震があったとき。

一部改正〔昭和56年規則第53号、平成9年第84号、平成15年第51号〕

四 その他異常な自然現象または人為的原因による災害で、知事が必要と認めるとき。

一部改正〔昭和56年規則第53号、平成15年第51号〕

（災害対策本部の廃止）

第3条 災害対策本部は、知事が必要ないと認めたとときに廃止する。

全部改正〔昭和41年規則第23号〕

（組織）

第4条 災害対策副本部長（以下「副本部長」という。）は、副知事及び防災危機管理部長をもって充てる。

2 必要がある場合には、災害対策本部の部に副本部長を置くことができる。

3 本部員は、本庁各部長等(出納局長を含む。)企業庁長、病院事業庁長、教育長及び警察本部長をもって充てる。

一部改正〔昭和38年規則第46号、昭和41年第23号、昭和47年第20号、昭和51年第32号、昭和63年第23号、平成7年第35号、平成8年第43号、平成16年第22号、平成18年第37号、平成19年第10号〕

(各部の組織及び所掌事務等)

第5条 各部の組織及び所掌事務等については、防災計画によるものとする。

一部改正〔昭和41年規則第23号〕

(現地災害対策本部)

第6条 現地災害対策本部(以下「現地本部」という。)は、災害地において人命の救助その他の応急対策を迅速に実施するために知事が必要と認める場合に設置する。

一部改正〔平成8年規則第43号〕

2 現地本部は、災害地を主に管轄する地方部に設置する。この場合において、当該地方部の組織は現地本部に含まれるものとする。

一部改正〔平成8年規則第43号〕

(現地災害対策本部長、現地災害対策本部員等)

第7条 現地災害対策本部長(以下「現地本部長」という。)は、現地本部を設置する都度、災害対策本部長(以下「本部長」という。)が副本部長、本部員及び第10条第2項の地方部長のうちから指名し、現地災害対策本部員は、現地本部長の要請により、本部長が本部員及び同項の地方部員のうちから指名する。

一部改正〔平成8年規則第43号、平成15年第51号〕

(現地本部長の権限)

第8条 本部長は、現地本部を設置したときは、人命の救助その他の応急対策を迅速に実施するために必要な権限を現地本部長に委任することができる。

一部改正〔平成8年規則第43号〕

2 現地本部長は、前項で委任された権限の範囲内において、現地本部を設置した災害地を管轄する関係機関に対し、必要な指示をすることができる。

一部改正〔平成8年規則第43号〕

(現地本部の廃止)

第9条 現地本部は、知事が現地における応急対策がおおむね完了したと認めるときに廃止する。

一部改正〔平成8年規則第43号〕

(地方災害対策部の所管区域及び組織)

第10条 地方部の所管区域は、当該県民局の所管する区域とする。

2 地方部に部長(以下「地方部長」という。)、副本部長のほか部員若干名を置き、地方部長は県民局長をもって充て、副本部長及び部員は県職員のうちから地方部長が指名する。

一部改正〔平成15年規則第51号〕

3 地方部長は、本部長の命を受け、市町村及び出先機関その他の関係機関を統轄し、災害対策に当たるものとする。

4 地方部の組織は、防災計画に定める例により、地方部長が出先機関その他の関係機関に諮り定めるものとする。

一部改正〔昭和41年規則第23号、昭和47年第20号、昭和48年第63号、昭和51年第32号、平成7年第35号、平成8年第43号、10年第35号、15年第51号・第79号、17年第3号、18年第5号・第37号〕

(本部会議)

第11条 災害対策本部の会議(以下「本部会議」という。)は主として次に掲げる事項を処理する。

- 一 災害予防に関する事項
 - 二 災害応急対策の実施の推進に関する事項
 - 三 その他本部長が必要と認める事項
- 2 前項の本部会議は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。
- 3 本部会議の事務は、防災対策を担当する室で処理する。
- 一部改正〔平成8年規則第43号、平成14年第35号、平成15年第51号、平成16年第22号、平成18年37号〕

(災害担当室会議)

第12条 防災対策について協議するため災害担当室会議を随時開催し、各部相互の有機的な連絡、協調を図り、不測の事態に対処しうよう努めるものとする。

- 2 災害担当室会議は、本庁各部等（出納局を含む）、企業庁、病院事業庁、教育委員会事務局及び警察本部の災害対策を主に担当する室、プロジェクト並びに課の長並びに特命監で構成する。
- 3 会議に関する事務は防災対策を担当する室で処理する。

一部改正〔昭和38年規則第46号、昭和41年第23号、昭和47年第20号、昭和48年第63号、昭和59年第32号、昭和53年第27号、昭和56年第53号、昭和59年第51号、昭和61年第11号、平成7年第35号、平成8年第43号、平成10年第35号、平成14年第35号、平成15年第51号、平成16年第22号、平成18年第37号〕

第13条 地方部長は、所管区域内に災害が発生したときは、防災計画の定めるところにより、当該災害の状況及びこれに対してとられた措置の概要を本部長に報告しなければならない。

一部改正〔昭和48年規則第63号、昭和51年第32号、平成8年第43号、平成10年第35号〕

(職員の配備)

第14条 本部は、被害の防除及び軽減並びに災害発生後における応急対策の迅速、かつ、強力な推進を図るため職員の配備体制を整えるものとする。

- 2 配備体制は警戒体制及び非常体制とし、その内容及び配備の時期等については、防災計画の定めるところによる。

一部改正〔昭和47年規則第20号、昭和53年第27号、平成8年第43号〕

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和38年10月8日三重県規則第46号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和38年7月21日から適用する。

附 則 (昭和41年5月6日三重県規則第23号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和41年4月1日から適用する。

附 則 (昭和47年4月1日三重県規則第20号抄)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和48年10月9日三重県規則第63号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和51年5月18日三重県規則第32号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和53年5月6日三重県規則第27号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和54年6月15日三重県規則第28号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和55年7月11日三重県規則第47号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和56年7月3日三重県規則第53号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和59年10月30日三重県規則第51号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和61年3月31日三重県規則第11号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年3月31日三重県規則第35号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成8年6月28日三重県規則第43号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成9年2月28日三重県規則第84号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成10年4月1日三重県規則第35号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成14年3月29日三重県規則第35号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成15年3月31日三重県規則第51号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成15年10月15日三重県規則号外）

この規則は、平成15年12月1日から施行する。

附 則（平成16年3月31日三重県規則第22号）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年1月7日三重県規則第3号）

この規則は、平成17年1月11日から施行する。

附 則（平成18年1月10日三重県規則第5号）

この規則は、平成18年1月10日から施行する。

附 則（平成18年3月31日三重県規則第37号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月9日三重県規則第10号抄）

（施行期日）

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。（後略）

（経過措置）

2 この規則の施行の際地方自治法の一部を改正する法律（平成18年法律第53号）附則第3条第1項の規程により在職する出納長の任期中に限り、（中略）第6条の規程による改正前の三重県災害対策本部に関する条例施行規則第4条の規程（中略）は、この規則の施行後も、なおその効力を有する。

9 三重県地震災害警戒本部条例

(趣旨)

第1条 この条例は、大規模地震対策特別措置法(昭和53年法律第73号)第17条第9項の規定に基づき、三重県地震災害警戒本部(以下「警戒本部」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(本部長等の職務)

第2条 三重県地震災害警戒本部長(以下「本部長」という。)は、警戒本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 三重県地震災害警戒本部長(以下「本部長」という。)は、本部長の命を受け、警戒本部の事務に従事する。

3 三重県地震災害警戒副本部長及び本部長以外の警戒本部の職員(以下「本部職員」という。)は、本部長の命を受け、警戒本部の事務について、本部長を補佐する。

(部等)

第3条 警戒本部に、部を置く。

2 部に属すべき本部職員及び本部職員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長が指名する本部職員がこれに当たる。

4 部長に事故があるとき、又は部長が欠けたときは、部に属する本部職員のうちから部長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(支部等)

第4条 警戒本部に、支部を置く。

2 支部に属すべき本部職員(以下この条において「支部職員」という。)は、本部長が指名する。

3 支部に支部長を置き、本部長が指名する支部職員がこれに当たる。

4 支部長に事故があるとき、又は支部長が欠けたときは、支部に属する支部職員のうちから支部長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(雑則)

第5条 この条例に定めるもののほか、警戒本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

10 三重県地震災害警戒本部運営要領

第1 総 則

1. 目 的

この要領は、大規模地震対策特別措置法(昭和53年法律第73号)(以下「法」という。)第17条及び三重県地震災害警戒本部条例(平成14年三重県条例第46号)第5条に基づき、三重県地震災害警戒本部(以下「県警戒本部」という。)の運営に関し、必要な事項を定め、地震防災応急対策等の迅速かつ的確な実施を図ることを目的とする。

2. 県警戒本部の所掌事務

県警戒本部は次の業務を行う。なお各部の所掌事務は三重県地域防災計画のとおりとする。

(1) 地震防災応急対策にかかる事項

東海地震予知情報等の地震情報の伝達及び避難の勧告又は指示に関する事項

消防、水防その他の応急措置に関する事項

応急の救護を要すると認められる者の救護及び保護

施設及び設備の整備、点検に関する事項

犯罪の予防、交通の規制、その他社会秩序の維持に関する事項

緊急輸送の確保に関する事項

食糧、医薬品の確保、保健衛生に関する措置等に関する事項

その他地震災害の発生の防止又は軽減を図る為の措置に関する事項

(2) 指定地方行政機関、市町、指定公共機関及び指定地方公共機関が実施する地震防災応急対策等の連絡調整に関する事項

(3) その他法令により、県警戒本部の権限に属する事項

第2 三重県地震災害警戒本部の構成

県警戒本部は、東海地震の地震防災対策強化地域に警戒宣言が発令された場合に、防災関係機関が実施する地震防災応急対策の連絡調整及び緊急対策を推進するため、ただちに設置する。県警戒本部に関し必要な事項は、三重県地震災害警戒本部条例に定めるもののほか、その実施細目については、次のとおりとする。

1 県警戒本部及び支部の構成

(1) 県警戒本部の構成（別図参照）

本部員会議

本部員会議は、本部長、副本部長及び本部員により構成され県警戒本部の意思決定を行う。

副本部長

地震災害警戒副本部長は副知事及び防災危機管理部長をもって充てる。

副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは副知事、防災危機管理部長の順位によりその職務を代理する。

部

県警戒本部に置く部は次のとおりとする。

政策部、総務部、防災危機管理部、生活・文化部、健康福祉部、環境森林部、農水商工部、県土整備部、出納部、企業部、教育部、警察部

(2) 本部員

地震災害警戒本部員は別表に掲げる職にある者をもって充てる。

県職員以外の本部員は、それぞれの所属する機関と県警戒本部との連絡調整にあたるため、必要に応じ県警戒本部に参集し、又はその補助者を警戒本部へ派遣することができる。また、本部長は、県職員以外の本部員又はその代理者の県警戒本部への派遣を要請することができる。

(3) 事務局

事務局は、地震防災応急対策実施状況の取りまとめ、県民への情報伝達、その他の県警戒本部の総括事務を行い、総括班（防災対策室、地震対策室、消防・保安室、危機管理総務室）広聴広報班（広聴広報室）応援班（応援班とされている各室）からなる。その具体的な事務については、各班の所掌事務による。

(4) 県警戒本部支部の構成

ア 支部の設置及び所管区域

地震防災応急対策を推進するため、各県民センターに県警戒本部支部を置く。

支部の所管区域は、当該県民センターの所管する区域とする。

イ 支部の活動

支部の組織、各班の所掌事務等の活動内容については、県警戒本部の活動内容に準じて、各支部の運営要

領において定めることとするが、その概要は以下のとおりとする。

(ア) 地域の避難状況、地震防災応急対策に係る情報を収集し、県警戒本部に連絡する。

(イ) 県警戒本部と連携のうえ、その他の対策に関する諸活動を実施する。

ウ 支部の設置及び廃止

支部の設置及び廃止の基準は、県警戒本部に準ずるものとする。

(5) 県警戒本部及び支部の組織等

県警戒本部及び支部の組織等については、別図及び別表、並びに各支部の運営要領のとおりとする。

2 県警戒本部の設置及び廃止

(1) 設置及び廃止

県警戒本部は、東海地震の警戒宣言発令と同時に設置し、地震発生に伴い県災害対策本部が設置されたとき、又は警戒宣言が取り消されたとき、廃止する。

(2) 県警戒本部の設置及び廃止の通知

県警戒本部を設置し、又は廃止したときは、直ちに次に掲げるもののうち必要と認める者に通知するものとする。ただし、地震発生に伴い県災害対策本部が設置された場合には廃止の通知は行わないものとする。

ア 国の地震災害警戒本部

イ 消防庁

ウ 防災関係機関

エ 市町

オ その他必要と認める機関

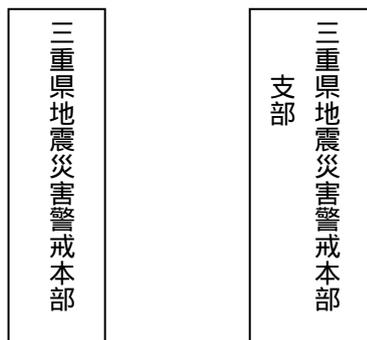
3 県災害対策本部への引継

地震発生に伴い県災害対策本部が設置されたときは、県警戒本部は、実施した地震防災応急対策の状況、その他災害応急対策に参考となる事項を県災害対策本部へ引き継ぐものとする。

4 その他

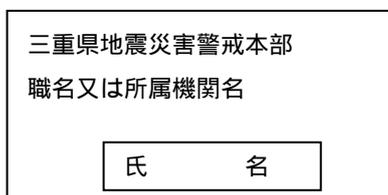
(1) 標識

県警戒本部の設置を示すために、次の標識板を本部、支部の正面入口、庁舎玄関等に掲げるものとする。なお、大きさは、掲示する場所により適宜決定する。



(2) 名札

県警戒本部の活動に従事するものは、次図に示す名札を帯用するものとする。

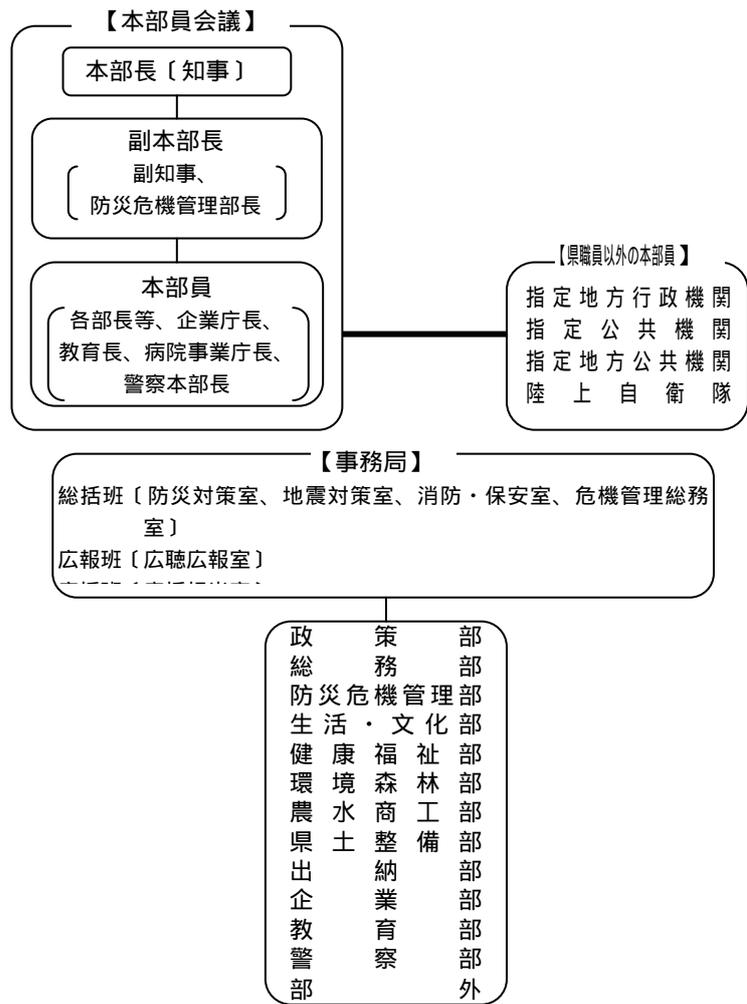


(3) 服装

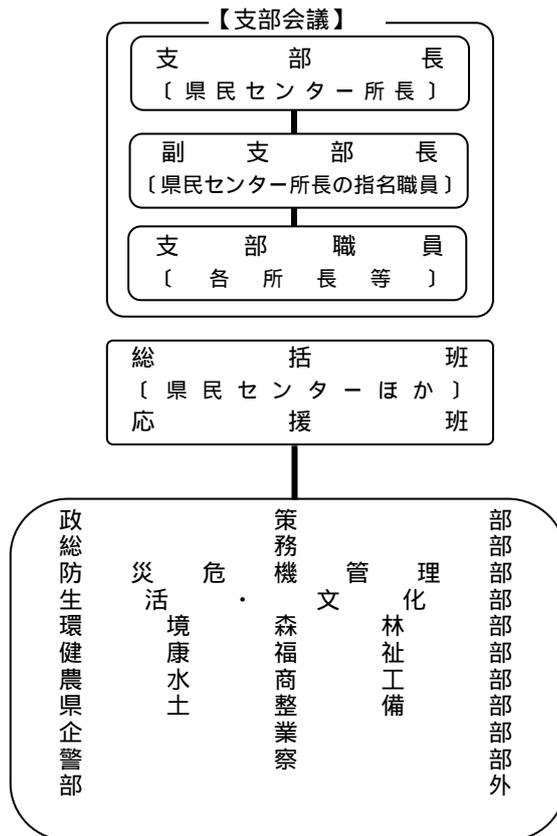
地震防災応急対策に従事する職員の服装は、原則として防災服又は各部で統一された作業服を着用するものとする。

(別 図)

県警戒本部組織図



支部組織図



(別表)

県地震災害警戒本部の所掌事務一覧表

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務
政 策 部	部 長	副 部 長 兼 総 括 室 長 (経営企画分野)	政策総務班	政策総務室長	1 部内及び関係機関との連絡調整に関する こと。 2 その他本部長の特命事項に関する こと。
			秘書班	知事室長	本部長、副本部長の秘書に関する こと。
			広聴広報班	広聴広報室長	1 広聴広報活動に関する こと。 2 報道活動に関する こと。
			応援班	企画室長	本部事務局の応援に関する こと。
			応援班	交通政策室長	本部事務局の応援に関する こと。
		応援班	土地・資源室長	本部事務局の応援に関する こと。	
		総 括 室 長 (情報化・ 統計分野)	情 報 化 推 進 班	情 報 政 策 室 長 構 成 情 報 政 策 室 電 子 業 務 推 進 室	1 ホームページの情報提供に関する こと。 2 三重県情報ネットワークの災害対策に 関 すること。 3 各市町情報政策担当課との連絡調整に 関 すること。 4 情報セキュリティに関する こと。
			応 援 班	統 計 室 長	本部事務局の応援に関する こと。
	理 事 (地域 支援担 当)	総 括 室 長 (地域支援分 野)	市 町 班	市町行財政室長 構 成 市 町 行 財 政 室 地 域 づ く り 支 援 室	り災市町の行政支援に関する こと。
	東 紀 州 対 策 局 長	総 括 室 長 (東紀州対策 分野)	東 紀 州 対 策 班	東紀州対策室長	熊野古道センターの災害対策に関する こと。
「 美 し 国 お こ し ・ 三 重 」 担 当 理 事	「 美 し 国 お こ し ・ 三 重 」 総 括 特 命 監	応 援 班	「 美 し 国 お こ し ・ 三 重 」 推 進 室 長	本部事務局の応援に関する こと。	
総 務 部	部 長	副 部 長 兼 総 括 室 長 (組織・職員 分野)	経営総務班	経営総務室長	1 部内及び関係機関との連絡調整に関する こと。 2 本部事務局の応援に関する こと。
			法務・文書班	法務・文書室長	1 災害関係文書、物品の収受配分及び発送 に 関 すること。 2 本部事務局の応援に関する こと。
			人材政策班	人材政策室長	1 各部班の増員派遣要請に応じ、人員を派 遣 すること。 2 本部事務局の応援に関する こと。

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務
			福利厚生班	福利厚生室長	1 職員の健康管理に関すること。 2 本部事務局の応援に関すること。
			総務事務班	総務事務室長	1 総務事務に関すること。 2 本部事務局の応援に関すること。
		総括室長 (財政・施設分野)	予算調整班	予算調整室長	1 応急対策関係費の予算に関すること。 2 本部事務局の応援に関すること。
			税 務 班	税務政策監兼 税務政策室長	本部事務局の応援に関すること。
			管 財 班	管 財 室 長	1 県有財産営造物の災害の予防に関する こと。 2 県有車両(集中管理自動車)の配車に 関すること。 3 災害救助用臨時専用電話の施設に 関すること。
防 災 危 機 管 理 部	部 長	副 部 長 兼 総 括 室 長 (防 災 危 機 管 理 分 野)	総 括 班 防 災 対 策 室 長 構 成 危 機 管 理 総 務 室 消 防 ・ 保 安 室 防 災 対 策 室 地 震 対 策 室	1 警戒本部事務局の総括及び処理に 関すること。 2 支部の運営に関すること。 3 地震情報等の連絡並びに避難状況 等の収集に関すること。 4 関係機関及び各部、各班との 連絡及び調整に関すること。 5 消防関係機関との連絡に 関すること。 6 民間船舶の輸送要請に 関すること。 7 防災行政無線の通信の確保に 関すること。 8 防災ヘリコプターの運航 管理に関すること。	
生 活 ・ 文 化 部	部 長	副 部 長 兼 総 括 室 長 (経 営 企 画 分 野)	生活・文化 総 務 班	生 活 ・ 文 化 総 務 室 長	1 部内及び関係機関との連絡調整に 関すること。 2 私立学校の災害対策に 関すること。
			情報公開班	情 報 公 開 室 長	部内各班の応援に関する こと。
		文化政策監兼 総 括 室 長 (文 化 ・ 生 涯 学 習 分 野)	文化振興班	文 化 振 興 室 長	1 図書館、博物館、美術館、 斎宮歴史博物館、総合文化 センター災害対策に関する こと。 2 部内各班の応援に 関すること。
			新博物館 整備推進班	新 博 物 館 整 備 推 進 室 長	文化振興班の応援に 関すること。
		総 括 室 長 (勤 労 ・ 生 活)	勤 労 ・ 雇 用 支 援 班	勤 労 ・ 雇 用 支 援 室 長	1 勤労者福祉会館・職業能力 開発施設の災害対策に 関すること。

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務		
		分野)			2 災害救助に協力する訓練生の連絡調整に関すること。 3 雇用情報の提供に関すること。		
			交通安全・消費生活班	交通安全・消費生活室長	1 生活必需物資等の調達に関すること。 2 生活必需物資等の需給等の監視・指導に関すること。		
		総括室長 (人権・社会 参画・国際分 野)	人権班	人権室長	人権センター、社会福祉施設の災害対策に関すること。		
			男女共同参画・NPO班	男女共同参画・NPO室長	1 みえ災害ボランティア支援センターに関すること。 2 ボランティアの受け入れの総合調整に関すること。 3 部内各班の応援に関すること。		
			国際班	国際室長	1 外国人への情報提供に関すること。 2 海外支援の受け入れの調整に関すること。		
		健 康 福 祉 部	部 長	副 部 長 兼 総 括 室 長 (経営企画分 野) 総 括 室 長 (健康・安全 分野) 総 括 室 長 (福祉・政策 分野) 総 括 室 長 (こども分 野) 総 括 室 長 (保健・医療 分野)	第1救助班	健康福祉 総務室長	1 部内及び関係機関との連絡調整に関すること。 2 災害救助法の適用及び運用に関すること。
					第2救助班	健康危機 管理室長	防疫に関すること。
第3救助班	薬務食品室長				1 医薬品、衛生材料及び防疫薬品等の供給に関すること。 2 食品衛生に関すること。 3 毒物劇物取扱い施設に関すること。		
第4救助班	社会福祉室長				1 ボランティアの受け入れに関すること。 2 災害義援金の受入・配分に関すること。		
第5救助班	こども家庭 室長				1 児童福祉施設の応急対策に関すること。 2 児童福祉施設開設運営に関すること。 3 児童及び母子世帯の援護対策に関すること。		
第6救助班	医療政策室長				1 入院治療を要するものの収容に関すること。 2 医療救護班の編成及び派遣に関すること。 3 輸血用血液の供給に関すること。		
第7救助班	長寿社会室長				1 高齢者福祉施設の災害対策に関すること。 2 高齢者の援護対策に関すること。		

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務	
			第 8 救 助 班	障 害 福 祉 室 長	1 障 害 福 祉 施 設 の 災 害 対 策 に 関 す る 事 こと。 2 障 害 者 の 援 護 対 策 に 関 す る 事 こと。	
			第 9 救 助 班	健 康 づ く り 室 長	保 健 師 の 派 遣 に 関 す る 事 こと。	
			応 援 班	監 査 室 長	第 1 ～ 9 救 助 班 の 業 務 の 援 助 に 関 す る 事 こと。	
			応 援 班	こ ど も 未 来 室 長	第 1 ～ 9 救 助 班 の 業 務 の 援 助 に 関 す る 事 こと。	
	病 院 事 業 庁 長	総 括 室 長 (県 立 病 院 経 営 分 野)	県 立 病 院 班	県 立 病 院 経 営 室 長	1 県 立 病 院 相 互 の 連 絡 調 整 に 関 す る 事 こと。 2 県 立 病 院 の 応 急 対 策 に 関 す る 事 こと。	
環 境 森 林 部	部 長 理 事	副 部 長 兼 総 括 室 長 (経 営 企 画 分 野)	環 境 森 林 総 務 班	環 境 森 林 総 務 室 長	部 内 及 び 関 係 機 関 と の 連 絡 調 整 に 関 す る 事 こと。	
			総 括 室 長 (循 環 型 社 会 構 築 分 野)	廃 棄 物 対 策 班	ご み ゼ 口 推 進 室 長 構 成 ご み ゼ 口 推 進 室 廃 棄 物 対 策 室 廃 棄 物 適 正 処 理 室 廃 棄 物 監 視 ・ 指 導 室	災 害 に よ る ご み、し 尿 処 理 の 応 援 に 関 す る 事 こと。
			総 括 室 長 (地 球 環 境 ・ 生 活 環 境 分 野)	生 活 環 境 保 全 班	水 質 改 善 室 長 構 成 水 質 改 善 室 地 球 温 暖 化 対 策 室	1 水 道 水 の 供 給 に 関 す る 事 こと。 2 水 環 境 の 保 全 に 関 す る 事 こと。 3 大 気 環 境 の 保 全 に 関 す る 事 こと。
			総 括 室 長 (森 林 ・ 林 業 分 野)	森 林 保 全 班	森 林 保 全 室 長 構 成 森 林 保 全 室 森 林 ・ 林 業 振 興 室 自 然 環 境 室	1 治 山 施 設 の 応 急 復 旧 に 関 す る 事 こと。 2 林 道 等 施 設 の 応 急 復 旧 に 関 す る 事 こと。 3 林 野 火 災 対 策 に 関 す る 事 こと。 4 災 害 時 に お け る 地 滑 り 及 び 崩 壊 地 の 安 全 対 策 に 関 す る 事 こと。 5 林 産 物 に 対 す る 応 急 措 置 に 関 す る 事 こと。 6 自 然 公 園 等 施 設 の 災 害 対 策 に 関 す る 事 こと。

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務
農 水 商 工 部	部 長	副 部 長 兼 総 括 室 長 (経 営 企 画 分 野)	農 水 商 工 総 務 班	農 水 商 工 総 務 室 長	1 部内及び関係機関との連絡調整に関する こと。 2 生活必需品、応急食料等緊急物資の調達 に関すること。 3 本部事務局総括班の救援物資対策に関する こと。
			財 務 経 理 班	財 務 経 理 室 長	
			団 体 検 査 班	団 体 検 査 室 長	
		総 括 室 長 (商 工 ・ 科 学 技 術 振 興 分 野) ・ 科 学 技 術 政 策 監	商 工 振 興 班	商 工 振 興 室 長	1 中小企業の災害対策に関すること。 2 被災中小企業の融資及び経営相談に関する こと。 3 立地企業の災害対策に関すること。 4 商店街との連絡・調整に関すること。 5 農水商工総務班の応援に関すること。
			金 融 経 営 班	金 融 経 営 室 長	
			企 業 立 地 班	企 業 立 地 室 長	
			産 業 集 積 班	産 業 集 積 室 長	
			科 学 技 術 ・ 地 域 資 源 班	科 学 技 術 ・ 地 域 資 源 室 長	
		総 括 室 長 (担 い 手 ・ 基 盤 整 備 分 野)	担 い 手 班	担 い 手 室 長	1 被災農作物の応急技術対策に関するこ と。 2 農地及び農業用施設の応急復旧の応急復 旧に関すること。 3 農地への湛水の応急復旧に関すること。 4 被災農業者等への融資及び経営相談に関 すること。
			農 地 調 整 班	農 地 調 整 室 長	
			農 業 基 盤 班	農 業 基 盤 室 長	
		総 括 室 長 (農 産 振 興 分 野)	マ ー ケ テ ィ ン グ 班	マ ー ケ テ ィ ン グ 室 長	1 救助用主食の供給に関すること。 2 救助用副食物の供給に関すること。 3 被災農作物の種苗対策に関すること 4 家畜伝染病予防に関すること。 5 り災家畜の収容に関すること。
			農 水 産 物 安 全 班	農 水 産 物 安 全 室 長	
農 畜 産 班	農 畜 産 室 長				
総 括 室 長 (水 産 振 興 分 野)	水 産 資 源 班	水 産 資 源 室 長	1 水産業関係機関との連絡調整に関するこ と。 2 漁業取締船による救助物資の輸送に関する こと。 3 漁港施設等の応急復旧に関すること。 4 被災漁業者等の融資及び経営相談に関す ること。 5 油流出等海洋汚染に関すること。		
	水 産 経 営 班	水 産 経 営 室 長			
	水 産 基 盤 班	水 産 基 盤 室 長			
		総 括 室 長 (観 光 分 野)	観 光 ・ 交 流 班	観 光 ・ 交 流 室 長	1 観光施設との連絡・調整に関すること 2 商店街との連絡・調整に関すること。
県 土 整 備 部	部 長 理 事	総 括 室 長 (流 域 整 備 分 野)	総 括 班	施 設 災 害 プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 監	1 部内各班の総括に関すること。 2 水防本部に関すること。 3 県災对本部に関すること。 4 本部事務局総括班の輸送対策に関するこ と。

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務
					5 気象予警報の受理及び伝達に関する こと。
			流域施設班 (河川・砂防 施設) (港湾・海岸 施設) (下水道施 設)	河川・砂防室長 港湾・海岸室長 下水道室長	1 河川の応急補修・破堤・越水情報・水位 情報・ダム情報の収集と提供に関する こと。 2 砂防施設等の応急補修に関する こと。 3 港湾施設及び海岸施設の応急補修に 関すること。 4 下水道施設の応急補修に関する こと。 5 部内各班の応援に関する こと。
		副 部 長 兼 総 括 室 長 (経営企画分 野)	総 務 班	県 土 整 備 総 務 室 長 経 営 支 援 室 長 公 共 用 地 室 長	1 部内及び関係機関との連絡調整に 関すること。 2 広聴及び広報に関する こと。 3 各班及び地方部への情報提供に 関すること。 4 職員の参集状況及び安否状況の 確認。 5 職員の健康管理及び調整に 関すること。 6 部内の災害対応事業用地に 関すること。 4 部内各班の応援に関する こと。
		総 括 室 長 (公共事業総 合政策分野) 総 括 検 査 監 (工事検査担 当)	調 整 班	公 共 事 業 運 営 室 長 入 札 管 理 室 長 建 設 業 室 長 工 事 検 査 担 当 (検 査 監)	1 建設業者の確保に関する こと。 2 復旧資機材の確保に関する こと。 3 部内各班の応援に関する こと。
			施 設 情 報 収 集 班	維 持 管 理 室 長	1 施設被災情報の収集に 関すること。 2 道路パトロールの実施に 関すること。 3 道路情報の把握と提供に 関すること。 4 本部事務局輸送班との調整に 関すること。 5 異常時における道路運行 事前規制に関する こと。
		総 括 室 長 (道路政策分 野)	道 路 施 設 班 (道路施設)	高 速 道 ・ 道 路 企 画 室 長 道 路 整 備 室 長	1 道路の応急措置に 関すること。 2 道路及び橋梁の応急補修に 関すること。 3 本部事務局総括班との調整に 関すること。 4 部内各班の応援に 関すること。

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務
		総括室長（住 まいまちづく り分野）	都市施設班 （都市施設）	都市政策室長 景観まちづくり 室 長	1 都市公園施設の応急補修に関する事 2 部内各班の応援に関する事
			建築・住宅班	建築開発室長 住 宅 室 長 営 繕 室 長	1 被災建築物応急危険度判定に関する 事 2 被災宅地危険度判定に関する事 3 県営住宅の応急補修及び災害復旧工 事の設計施工に関する事 4 営繕工事中の現場の保全指導に 関する事 5 県有施設の災害復旧工事の設計 施工に関する事
出納部	局 長	総括室長兼出 納総務室長	出納総務班	出納総務室総務 G 副 室 長	1 初動体制の確立と各班の連絡調整に 関する事 2 災害対策本部における被災情報の 収集及び部間調整に関する事 3 出納事務（緊急支払い）に関する 事 4 災害義援金の保管に関する事 5 指定金融機関等との連絡調整に 関する事 6 財務会計システムの運用に関する 事
			会計支援班	会計支援室長	1 会計事務の相談、支援体制に関 する事 2 物品の調達（各所属で直接確保 することが適当と認められる物 品を除く）及び出納に関する事
企業部	庁 長	総 括 室 長 （経営分野） 総 括 室 長 （事業分野）	総 括 班	企業総務室長	1 地震情報の収集・伝達に関する 事 2 応急救護物品の点検・調達に関 する事
			水道事業班	水道事業室長	1 水道・工業用水道事業の復旧・ 給水調整に関する事 2 水質管理に関する事 3 応急対策の連絡調整に関する 事
			電気事業班	電気事業室長	1 電気事業の復旧調整に関する 事 2 応急対策の連絡調整に関する 事
教育部	教育長	副教育長兼 総括室長 （経営企画分 野）	教育経営 企 画 班	教育総務室長 予算経理室長 教育改革室長 情報・危機管理	1 部内及び関係機関との連絡調整 に関する事 2 児童生徒の修学に関する事

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務
				特 命 監	
		総 括 室 長 (教育支援分野)	教育支援班	人材政策室長 福 利 ・ 給 与 室 長 学 校 施 設 室 長 地 域 調 整 ・ 人 事 監	1 教職員の応急対策のための動員確保に関する こと。 2 公立学校施設の応急対策に関する こと。
		総 括 室 長 (学校教育分野)	学校教育班	高校教育室長 小 中 学 校 教 育 室 長 特 別 支 援 教 育 室 長 生 徒 指 導 ・ 健 康 教 育 室 長 人 権 教 育 室 長	1 生徒の連絡調整に関する こと。 2 児童生徒の避難に関する こと。 3 学校給食の対策に関する こと。 4 児童生徒の保健管理に関する こと。 5 県立高校の休校措置等の情報収集に 関 する こと。 6 県立特別支援学校の休校措置等の情報 収 集 に 関 する こと。
		総 括 室 長 (社会教育・ スポーツ分 野)	社会教育班	社会教育・文化 財 保 護 室 長 ス ポ ー ツ 振 興 室 長	1 社会教育施設の応急対策に関する こと。 2 社会体育施設の応急対策に関する こと。 3 文化財等の応急対策に関する こと。
		総 括 室 長 (研修分野担 当)	教育研修班	研 修 企 画 ・ 支 援 室 長 研 修 指 導 室 長	1 総合教育センターの応急対策に 関 する こと。 2 部内各班の応援に関する こと。
警 察 部	警 察 本 部 長	警 務 部 長 警 備 部 長	警 備 班	警 備 第 二 課 長	1 部内各班の行う業務の連絡調整に 関 する こと。 2 災害警備計画の策定運用及び警備活 動 の 総 括 に 関 する こと。 3 警備部隊の出動及び運用に 関 する こと。 4 災害及び気象情報の収集並びに 連 絡 通 報 に 関 する こと。 5 災害警備情報の収集・分析に 関 する こと。
			警 務 班	警 務 課 長	1 警備用資機材の配分・補給等に 関 する こと。 2 漂流物の処理に関する こと。 3 広報に関する こと。 4 各種警察相談に関する こと。

部 名	部 長	副 部 長	班 名	班 長	所 掌 事 務
			生活安全班	生活安全 企画課長	1 犯罪の予防等に関する事 2 警察用航空機等の運用に関する事 3 警察通信の運用・統制に関する事 4 銃砲等危険物対策に関する事
			刑事班	刑事企画課長	1 犯罪の捜査、検挙に関する事 2 通訳人の確保及び運用に関する事
			交通班	交通企画課長	1 交通状況の把握に関する事 2 交通の確保及び統制に関する事 3 緊急輸送車両の取扱いに関する事 4 輸送機関との連絡に関する事
			通信班 (中部管区警 察局三重県情 報通信部)	機動通信課長	1 通信施設の警備管理及び運用に関する事 2 非常通信に関する事 3 機動通信隊の運用に関する事
部 外			中央連絡班	東京事務所長	中央情報の収集、伝達に関する事
			関西地域 連絡班	大阪事務所長	近畿2府6県への情報の収集、伝達に関する事
			資材班	消防学校長	防災資機材の運用に関する事
			応援班	議会事務局長	本部事務局の応援に関する事
			応援班	監査委員 事務局長	本部事務局の応援に関する事
			応援班	人事委員会事務 局長	本部事務局の応援に関する事
			応援班	労働委員会事務 局長	本部事務局の応援に関する事
			応援班	海区漁業 調整委員会 事務局長	本部事務局の応援に関する事

応援班にあたる各所属にあっても、その所属として必要な業務がある場合は、その業務を優先して行う。

第3 県の配備体制

1 配備体制

(1) 東海地震観測情報が発表されたとき

情報の伝達、収集にあたるため東海地震準備体制をとる。なお、配備編成については、各部で事前に計画しておくものとする。

(2) 東海地震注意情報の発表があったとき

社会的混乱等の発生を防止し、地震関係情報、応急対策に係る情報の伝達、収集にあたるため、警戒体制をとり、県警戒本部の設置準備を行う。なお、配備編成については、各部で事前に計画しておくものとする。

(3) 警戒宣言が発令されたとき

地震防災応急対策等を実施するため、東海地震非常体制をとり、直ちに県警戒本部を設置する。

2 配備要員

(1) 配備要員の編成計画

各部長及び支部長は、配備基準に基づき各班(室)別の配備編成計画をたて、職員に徹底するとともに、その業務についても周知しておくものとする。ただし、警察部については三重県警察防災警備計画によるものとする。

(2) 配備要員の届出

各部長及び支部長は、毎年4月1日現在でその所管内の配備編成計画に基づく災害配備要員数を別記様式1により4月10日までに防災危機管理部長に届け出るものとする。

(3) 配備要員の非常参集

職員は自己の属する配備計画を熟知しておき、勤務時間外・休日等に東海地震注意情報、東海地震予知情報又は警戒宣言発令を知ったときは状況に応じて所属の各部班(室)と連絡をとり次の登庁基準に従って登庁し、所定の配備につくものとする。

ア 東海地震準備体制(東海地震観測情報発表時)における登庁基準

各部長及び県民センター所長は、所属職員の中から編成し、すみやかに所属機関に登庁する。

イ 東海地震警戒体制(東海地震注意情報発表時)における登庁基準

全職員は、すみやかに所属機関に登庁する。各部長及び県民センター所長は、その後の状況を判断のうえ、配備体制を決定する。

ウ 東海地震非常体制(警戒宣言発令時又は東海地震予知情報発表時)における登庁基準

(ア)勤務地及び勤務地周辺市町村の在住者は、すみやかに所属機関に登庁し、所定の配備につくものとする。

(イ)(ア)以外の職員も原則として所属機関に登庁することに努める。

(ウ)所属機関に登庁不可能な者は、最寄りの県本庁舎及び県総合庁舎へ参集する。交通途絶時の各人の参集場所については、平常時から各班において登録しておくこととする。

第4 県警戒本部の活動等

県警戒本部が設置された場合、所定の配備下にある県の各機関は、相互の連携を密にし迅速適切なる地震防災応急対策活動を推進する必要があるため、県警戒本部の中核にあたる本部会議の運営等について次のとおり定める。

1 県警戒本部室等の開設

総括班(防災対策室、地震対策室、消防・保安室、危機管理総務室)は、効率的な地震防災応急対策活動を推進し、防災対策についての協議・調整を行うため県警戒本部室を開設する。

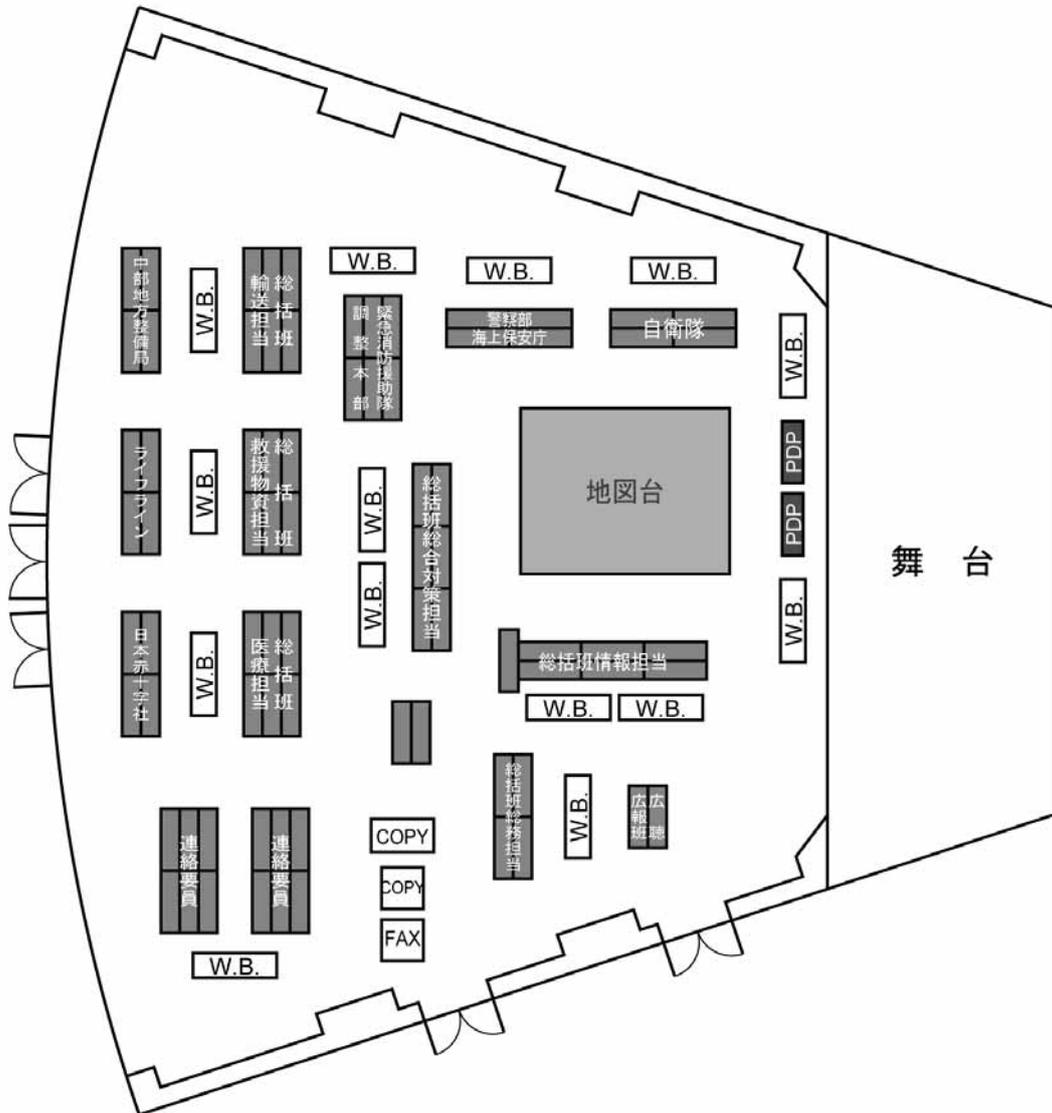
県警戒本部室及び県警戒本部会議、災害担当室会議は県庁講堂又はプレゼンテーションルームに開設する。

2 県警戒本部室(県庁講堂)の準備

管財班(管財室)は、机・椅子等備品の配置、照明器具及び通信施設等速やかに本部室等の開設準備を行うもの

とする。なお、管財班は、必要に応じ、総務部内の各班に応援を求めることができる。

県庁講堂に警戒本部を設置した場合の配置図例



特設電話

無線等については、適宜設置する。

3 本部会議

本部長は、必要の都度本部会議を招集し地震防災応急対策の基本的事項について決定を行う。

(1) 本部会議の内容

ア 第1回会議に付する内容

- ・ 県警戒本部の体制の決定（防災危機管理部）
- ・ 警戒宣言、地震予知情報等の報告（防災危機管理部）
- ・ 道路交通の状況（県土整備部、警察部）
- ・ ライフライン、鉄道交通等の状況説明（防災危機管理部、警察部）
- ・ 他府県への応援要請について（防災危機管理部、関係各部）
- ・ その他、当面の地震防災応急対策の決定（本部長等）

イ 第2回以降の会議に付する事項

- ・ 収集した避難情報等の報告（関係各部）
- ・ 道路交通の状況（県土整備部、警察部）
- ・ ライフライン、鉄道交通等の状況説明（防災危機管理部、警察部）
- ・ 広域緊急援助隊、緊急消防援助隊及び自衛隊の状況説明（警察部、防災危機管理部、自衛隊）
- ・ 医療、救護体制について（健康福祉部）
- ・ 各部の応急措置事項についての報告および決定（関係各部）
- ・ 他府県への応援要請又は応援状況について（防災危機管理部、関係各部）
- ・ その他

(2) 本部会議の運営

ア 本部員の出席については、補助者（副部長又は班長）の同伴も可とする。

イ 本部員が会議資料を提出する場合の部数は60部とする。

ウ 本部員は会議終了後、部内各班に本部長の指示事項・会議の決定事項及び各種情報等を伝達するとともに地震防災応急対策指導を行う。

エ 会議の庶務は総括班が行う。

4 災害担当室会議

総括班長は、状況に応じて災害担当室会議を招集し、地震情報の伝達・各部（班）の調整あるいは地震防災応急対策について協議・連絡を行う。

災害担当室会議は、次に掲げる次に掲げる室等で構成する。

政策部政策総務室、総務部経営総務室、防災危機管理部防災対策室、生活・文化部生活・文化総務室、健康福祉部健康福祉総務室、環境森林部環境森林総務室、農水商工部農水商工総務室、県土整備部施設災害プロジェクト、出納局出納総務室、企業庁企業総務室、教育委員会事務局教育総務室、警察本部警備部警備第二課

(1) 災害担当室会議の内容

ア 地震情報及び地震防災応急対策に係る情報の報告（関係各班）

イ 県警戒本部の開設及び配備体制の状況（総括班）

ウ その他必要な事項

(2) 災害担当室会議の運営

ア 会議の出席者は、班長又は班員の中から1名とする。

イ 各部各班が会議資料を提出する部数は20部とする。

ウ 会議出席者は、会議終了後部内の各班に会議内容を伝達する。

5 本部連絡員

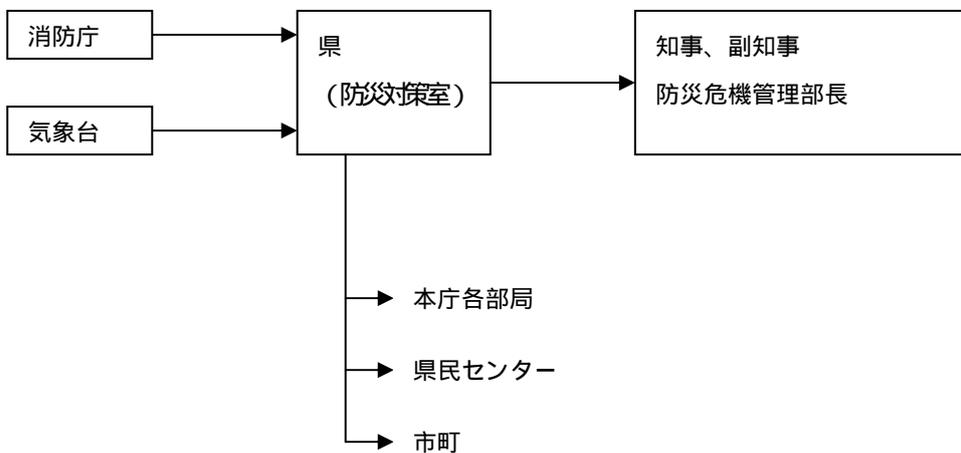
本部室が設置された場合、各部は状況に応じて本部連絡員を派遣することとする。

なお、本部連絡員は本部室に待機し、次の任務にあたるものとする。

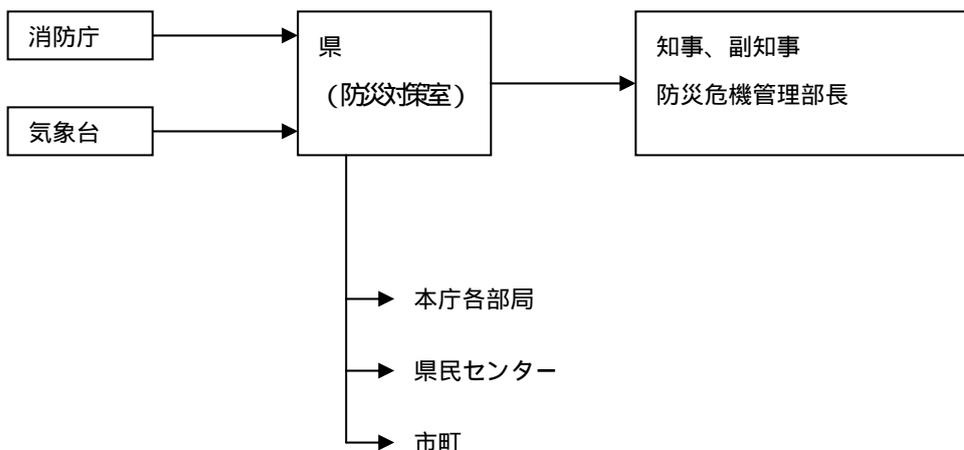
- (1) 本部会議に出席中の本部員との連絡
- (2) 総括班との連絡調整
- (3) 各部(班)及び支部との連絡調整
- (4) その他必要な事項

第5 情報の伝達

1 東海地震注意情報の伝達



2 警戒宣言、東海地震予知情報の伝達



第6 情報の収集

地震防災応急対策情報等の収集及び伝達は、特に重要な業務であることを考慮し、各機関は協力して次により活動するものとする。

1 情報の収集、伝達と資料の作成

(1) 東海地震注意情報時の収集、伝達

地震予知に関する情報等の収集、伝達及び広報を行う。本庁各室、県民センター、防災関係機関等と地震関連情報について相互に伝達し連絡を取りあうものとする。

なお、作成した資料で必要なものは知事、副知事、出納長、防災危機管理部長、各部長等へ配布する。

(2) 警戒宣言発令時又は東海地震予知情報発表時の収集・伝達

警戒本部各部及び各支部は、それぞれの所掌事務に関する情報の収集・伝達に努めるとともに、関係機関との連絡を密にし、必要な情報は直ちに総括班に報告するものとする。

2 報告書の種類等

(1) 報告の種類

種 類	内 容	様 式
避難状況報告	詳細が不明であっても、その概況を報告する。	様 式 2
地震防災応急対策実施状況報告	詳細が不明であっても、その概況を報告する。	様 式 2

(2) 各班(室)の報告事項

各班(室)が収集して主管班(室)へ報告しなければならない報告の種類は、防災計画及び県警戒本部の所掌事務に準じ行うものとする。

(3) 支部(県民センター)の報告事項

支部は、管轄する市町の避難情報及び地震防災応急対策実施状況をとりまとめ、本部(総括班)へ報告するものとする。

(4) 報告書等の提出先

ア 総括班(防災対策室、地震対策室、消防・保安室、危機管理総務室)の取扱事項

報告先	種 類	方 法	備 考
本部長等への報告	地震予知情報 避難状況 地震防災応急対策実施状況	報告書 (口頭)	津地方気象台等から伝達があった地震関連情報及び各班、各支部から収集した報告等を逐次本部長・副本部長・防災危機管理部長へ報告する。
本部会議への報告	地震予知情報 避難状況 地震防災応急対策実施状況	報告書 (口頭)	
警戒本部長(内閣総理大臣)への報告	避難状況 地震防災応急対策実施状況	報告書	大震法第28条第1項に基づく報告を消防庁を経由して行う。

イ 各班(室)の取扱事項

収集した報告は、法令・通達等で定められているものについては、各班(室)が直接関係省庁へ所定の方法で報告(通知)するものとする。

3 情報の掲示

収集した情報は、できる限り県警戒本部に掲示するものとする。また、掲示は県警戒本部室の掲示板及び壁等を利用し、次の内容について行うものとする。

掲示事項	掲 示 内 容	掲 示 担 当	備 考
交 通 図	鉄道等交通機関運行状況・道路の状況等	災害総括班、 道路施設班、 総括班	
避 難 等 の 状 況	避難状況	総括班	
その他地震防災応急対策実施状況	各部各班における地震防災応急対策の状況	各班	

第7 広 報

警戒宣言発令時等における民心安定のための広報及び広聴・報道機関への取材協力について、県の各機関は地震防災応急対策推進と併せて広聴広報班（広聴広報室）の行う次の広報広聴活動に積極的に協力するものとする。

1 住民に対する広報

（1）広報事項

広報班及び県の各機関は、市町村広報担当機関と協力して、次の内容について広報を行うものとする。

- ア 地震予知情報及び県の防災体制
- イ 避難の指示・勧告及び注意事項
- ウ 地震防災応急対策の実施状況
- エ 道路・交通等の状況
- カ その他必要事項

（2）広報の方法

- ア 広報車・舟艇・ヘリコプター等からの呼びかけ
- イ テレビ・ラジオ・新聞等の利用
- ウ その他

（3）広聴活動

必要に応じ、住民の要望を聞くための広聴活動を行うものとする。広聴に関する事務は広聴広報班において行う。

2 報道機関に対する発表及び協力

収集した地震関連情報や県の対策を報道機関に発表する場合は、原則として広聴広報班が総括班又は各部との連絡調整のもとに県政記者クラブに対して行うものとする。

この場合、各部が広聴広報班へ引き継ぐ資料の部数は1部とし、必要に応じ広聴広報班が資料の増刷等を行うものとする。

なお、重要な事項については広報班立会いのもとに各部が行うものとする。

また、放送局から庁内にテレビ・ラジオの放送施設を臨時的に設置したい旨の申込を受けたときは、広聴広報班が管財班に連絡して便宜を図り取材に協力するものとする。

第 8 そ の 他

1 緊急車両確認証明書及び標章

大震法第 24 条に基づき三重県公安委員会が交通規制を行った場合における緊急車両確認証明書等の交付申請は、緊急輸送を必要とする本部各班（室）及び支部各部、警察部交通班（交通規制課）又は各支部（各警察署）に様式 3 の 1 により行い、緊急輸送確認証明書（様式 3 の 2）及び標章の交付を受けるものとする。

なお、警戒宣言発令時に地震防災応急対策が円滑に行われるよう、事前に地震防災応急対策に従事する関係機関の必要車両を様式 3 の 3 により届出しておき、緊急通行車両として指定を受けておくものとする。

2 警戒本部要員の確保

県警戒本部における要員の動員計画は、次のとおりとする。

（ 1 ）動員計画

県警戒本部及び支部における動員計画は、第 3 の 1 の配備基準に基づき実施するものとし、その内容を班員に徹底しておくものとする。

（ 2 ）応援職員の動員

県警戒本部の各部長及び支部長は、地震防災応急対策活動を実施するにあたり他部班の職員の応援を受けようとするときは、「職員応援要請書」様式 4 により総務部長（人材政策班）に要請するものとする。

総務部長は、各部長及び支部長から職員応援要請があった場合は、災害の状況を勘案して所要の職員の動員について調整するものとする。

この場合は、派遣職員は、配備された組織に入り、各部長及び支部長の指揮下にはいるものとする。

なお、災害緊急時の要員確保が予め困難であると判断される班、あるいは要員の絶対数が明らかに不足する班にあっては、事前に応援班からの応援要員確保を図っておくものとする。

（ 3 ）他の都道府県職員の応援要請等

大震法第 26 条において準用する災害対策基本法第 74 条に基づく他の都道府県職員の派遣要請は、前記（ 2 ）の規定に基づく県職員の応援派遣のほか、知事又は県の委員会若しくは委員は地震防災応急対策のため必要があるとき、次により他の都道府県職員の派遣を要請するものとする。

都道府県職員の派遣要請

他の都道府県職員の派遣要請は、大震法第 26 条において準用する災対法第 30 条第 2 項又は他の法律の規定に基づき行う。

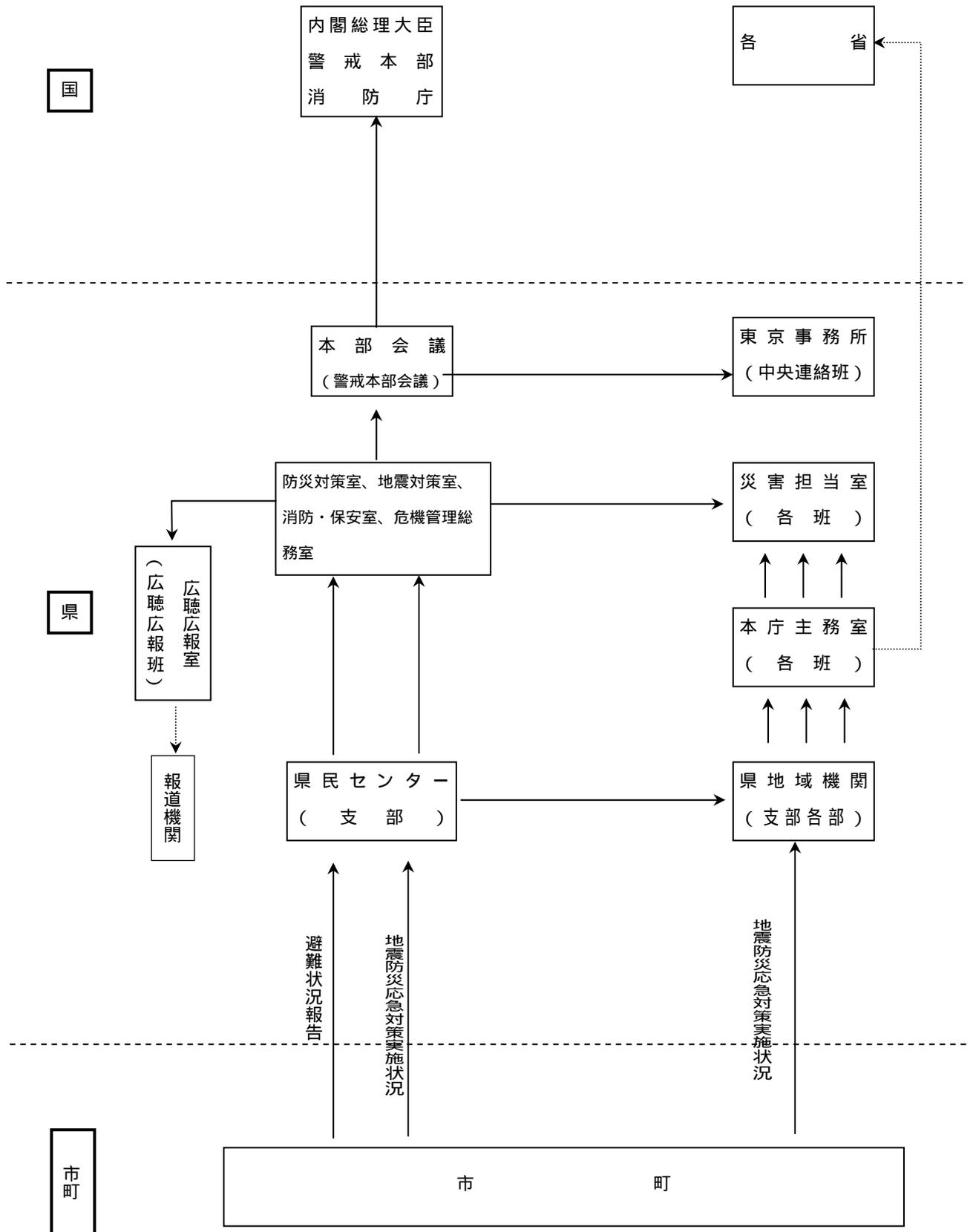
（ 4 ）公用令書の交付

知事が大震法第 27 条第 3 項の規定に基づく協力命令、保管命令を執行し又は命令の変更・取り消しを行う場合は様式第 5 の 1～3、様式第 6、様式第 7 により行うものとする。

(5) 警戒本部要員の供給及び要請計画

要員の区分	担当員	要請先
県職員	人材政策班	総務部長
他の都道府県職員	〃	関係都道府県知事(内閣総理大臣)
災害救援ボランティア等	男女共同参画・ N P O 班 第3救助班	各団体等
協力命令対象者	関係事業主管室	各対象者

報告系統図



別表2 地震災害警戒本部員

	大震法の条文	機関	役職
本部員	第5項第1号	中部管区警察局	広域調整部長
		東海財務局津財務事務所	所長
		東海北陸地方厚生局	局長
		東海農政局	生産経営部長
		近畿中国森林管理局	三重森林管理署長
		中部経済産業局	総務企画部長
		中部近畿産業保安監督部	鉱務監督管理官
		中部運輸局	三重運輸支局長
		大阪航空局中部空港事務所	空港長
		第四管区海上保安本部	警備救難部長
		津地方気象台	台長
		東海総合通信局	局長
		三重労働局	安全衛生課長
		中部地方整備局	局長
		第5項第2号	陸上自衛隊第33普通科連隊
	第5項第3号	県教育委員会	教育長
	第5項第4号	県警察本部	本部長
	第5項第5号	三重県	副知事 防災危機管理部長 政策部長 総務部長 生活・文化部長 健康福祉部長 環境森林部長 農水商工部長 県土整備部長 県土整備部理事 出納局長 企業庁長 病院事業庁長
	第5項第6号	三重県市町会会長	会長
		三重県町村会長	会長
		三重県消防長会長	会長
		三重県消防協会会長	会長
	第5項第7号	日本銀行名古屋支店	支店長
		郵便事業株式会社東海支社	支社長
		郵便局株式会社東海支社	支社長
		日本赤十字社三重県支部	事業推進課長
		日本放送協会津放送局	放送部長
		東海旅客鉄道株式会社	三重支店工務課長
		西日本旅客鉄道株式会社	大阪支社長
		日本貨物鉄道株式会社東海支社	執行役員東海支社長
		西日本電信電話株式会社三重支店	設備企画担当課長
		中日本高速道路株式会社桑名保全・サービスセンター	所長
		中部電力株式会社三重支店	広報課副長
		東邦瓦斯株式会社	総務課長
		三重県医師会	常任理事
		近畿日本鉄道株式会社鉄道事業本部名古屋輸送統括部	運輸部運行課長
三重交通株式会社		運転保安部長	
三重県エルピーガス協会		事務局長	
三重テレビ放送株式会社		総務経理部長	
三重エフエム放送株式会社	総務部長		

地震防災応急対策実施状況報告書

報告日時	
機関名	
報告者	

避難経過		危険事態、異常事態の発生状況		
		措置事項等		
避難完了状況		避 難 場 所	避難人数及び救護を要する人数	救護、保護等に必要な措置等
地震防災応急対策		地震予知情報の伝達及び避難の勧告		
		消防、水防その他の応急措置		
		応急の救護を要すると認められる者の救護、保護		
		施設及び設備の整備及び点検		
		犯罪の予防、交通の規制その他社会秩序の維持		
		緊急輸送の確保		
		食料、医薬品等の確保及び清掃、防疫の実施に必要な体制の整備		
		その他災害の発生の防除又は軽減を図るための措置		
	備 考			

緊急通行車両等確認証明申請書			
			年 月 日
三重県公安委員会 殿			
申請者			
住所			
() 局 番			
氏名 印			
番号標に表示 されている番号			
車両の用途（緊急 輸送を行う車両に あっては、輸送 人員又は品名）			
使用者	住所	() 局 番	
	氏名		
通行日時			
通行経過	出 発 地	目 的 地	
備 考			
			交付番号

第	号		年	月	日
<h2 style="margin: 0;">緊急輸送車両確認証明書</h2>					
三重県公安委員会 印					
番号標に表示されている番号					
輸送人員 又は品名					
輸送人員 又は品名					
使用者	住所	() 局 番			
	氏名				
通行日時					
輸送経過		出発地	経由地	目的地	
備考					

地震防災応急対策用 <p style="text-align: center;">緊急通行車両等事前届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">三重県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者住所 (電話) 氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p>		第 号 <p style="text-align: center;">緊急通行車両等事前届出済証</p> 左記のとおり事前届出を受けたことを証する <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">三重県公安委員会</p> <p style="text-align: right;">印</p>
番号標に表示されている番号		(注) 1 警戒宣言発令時又は災害発生時にはこの届出済証を最寄りの警察本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の手続を受けてください。 2 届出内容に変更が生じ又は本届出済証を忘失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、公安委員会(警察本部経由)に届け出て再交付を受けてください。 3 次に該当するときは、本届出証を返還してください。 (1) 緊急通行車両等に該当しなくなったとき (2) 緊急通行車両等が廃車となったとき (3) その他、緊急通行車両等としての必要性がなくなったとき
車両の用途(緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名)		
使用者	住所 () 局 番	
	氏名	
出発地		
(注) この事前届出書は2部作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付のうえ、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察本部に提出してください。		

(様式4)

職員応援要請調書

総務部長 様

年 月 日
部 長

動 員 期 間	月 日 ~ 月 日 (日間)		
勤務(従事)場所			
作 業 内 容			
応 援 の 職 種		男	男 人
		女	女 人
携 帯 品			
集 合 日 時、場 所			
そ の 他 の 参 考 事 項			

様式第5の1

協力第 号

公 用 令 書
住所
氏名

大規模地震対策特別措置法第27条第3項の規定に基づき、次のとおり協力を命ずる。

処分権者 氏名 印

従事すべき業務	
従事すべき場所	
従事すべき期間	
出頭すべき日時	
出頭すべき場所	
備 考	

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

様式第5の2

従事第 号

公 用 令 書
住所
氏名

第3項
大規模地震対策特別措置法第27条 の規定に基づき、次のとおり物資の保管を命ずる。
第5項

処分権者 氏名 印

保管すべき物資の種類	数 量	保管すべき場所	保管すべき期間	備 考

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

様式第5の3

使用第 号

公 用 令 書

住所
氏名

土地 使用

大規模地震対策特別措置法第27条第3項の規定に基づき、次のとおり家屋を する。

物資 収用

処分権者 氏名

印

名 称	数 量	所 在 場 所	範 囲	期 間	引渡月日	引渡場所	備 考

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

様式第6

変更第 号

公 用 変 更 令 書

住所
氏名

協力

大規模地震対策特別措置法第27条 ^{第3項} にかかる公用令書(年 月 日 ^{第5項} 保管 を次のと

使用収用

おり変更したので、大規模地震対策特別措置法施行令第15条第5項の規定により、これを交付する。

年 月 日

処分権者 氏名

印

変更した処分の内容

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

様式第7

取消第 号

公 用 取 消 令 書

住所
氏名

第3項
大規模地震対策特別措置法第27条の規定に基づく公用令書(年 月 日

協力
保管
使用

号)に係る処分を次のとおり取り消したので、大規模地震対策特別措置法施行令第15条第5項の規定により、これを交付する。

年 月 日

処分権者 氏名

印

備考 用紙は、日本工業規格B6とする。

11 三重県市町等防災対策連絡会議会則

1 総則

- (1) 本対策会議は、三重県市町等防災対策会議（以下「対策会議」という。）と称する。
- (2) 対策会議の事務局は、三重県防災危機管理部地震対策室内に置く。

2 目的

対策会議は、三重県に被害を及ぼすと考えられるプレート境界型地震（以下「東海地震及び東南海・南海地震」という。）内陸直下型地震、風水害その他の自然災害及びこれらの複合型災害等に備え、市町等の防災対策の迅速かつ的確な推進を図ることを目的とする。

3 内容

対策会議の内容は、次のとおりとする。

- (1) 東海地震及び東南海・南海地震等の情報の共有化及び住民等への発信
- (2) 現行の防災対策の検証及び市町施策等の情報交換
- (3) 市町等地域地震防災計画の検証
- (4) 防災対策の策定及び住民等への周知
- (5) その他

4 構成

対策会議は、三重県防災危機管理部副部長、地震対策室長、防災対策室長、各県民センター防災担当室長等、市町防災主管課長・室長及び消防本部災害担当課長等をもって構成する。

5 役員

- (1) 連絡会議に次の役員を置く。
 - 一 会長 1名
 - 二 副会長 3名
- (2) 会長は三重県防災危機管理部副部長とする。
- (3) 副会長は構成員の中から対策会議の同意を得て会長が委嘱する。

6 対策会議

- (1) 対策会議は、会長が招集し、会長が議長となる。
- (2) 対策会議は、会長が必要と認めるとき及び構成員からの要請があったとき開催する。
- (3) 会長に事故があるときは、副会長が議長の職務を代理する。
- (4) 対策会議は、必要に応じて防災関係機関等の参加を求めることができる。
- (5) 対策会議は、必要に応じて学識経験者等の意見を求めることができる。

7 部会

対策会議の下に係る市町等で構成する次の部会を置き、必要な事項につき、具体策を検討する。なお、各部会は、三重県防災危機管理部の各担当室長が主宰する。

- (1) 津波対策部会
- (2) 耐震化対策部会
- (3) 強化地域対策部会
- (4) 防災対策部会
- (5) その他、必要とする部会

8 庶務

事務局は、対策会議及び部会の開催に関する事務、会議内容の整理事務等を行う。

9 その他

この会則に定めるものの他、対策会議に関し必要な事項は会長が対策会議に諮って定める。

附則

- 1 この会則は、平成13年12月6日から施行する。
- 2 この会則は、平成14年4月23日から施行する。
- 3 この会則は、平成15年4月1日から施行する。
- 4 この会則は、平成16年4月1日から施行する。
- 5 この会則は、平成18年4月1日から施行する。
- 6 この会則は、平成19年4月1日から施行する。
- 7 この会則は、平成21年5月1日から施行する。
- 8 この会則は、平成23年5月9日から施行する。

12 三重県防災対策会議設置要綱

1 総則

- (1) 本会議は、三重県防災対策会議（以下「会議」という。）と称する。
- (2) 会議の事務局は、防災危機管理部地震対策室内に置く。

2 目的

会議は、地震対策ではぐくんだ「自助」、「共助」及び「公助」の理念の下、地震災害のみならず、風水害その他の自然災害及びこれらの複合型災害に備え、防災対策の迅速かつ的確な推進を図ることを目的とする。

3 内容

会議は、次の事項について協議するため開催する。

- (1) 防災対策の情報の共有化及び市町等への発信
- (2) 現行の防災対策の検証
- (3) 地域防災計画の検証
- (4) 防災対策の事業計画の策定及び検証
- (5) その他会議が必要と認める事項

4 構成

会議は、知事、副知事及び各部長並びに各県民センター所長等の別表1に掲げる職をもって構成する。

5 会議

- (1) 会議は、知事が召集し、知事が議長となる。
- (2) 会議は、知事が必要と認めるとき及び構成員からの要請があったとき開催する。
- (3) 知事に事故があるときは、あらかじめ知事の指定する構成員が、議長の職務を代理する。

6 幹事会

- (1) 会議の下に幹事会を置き、会議からの指示事項を的確に処理する。
- (2) 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、別表2に掲げる職にある者を充てる。
- (3) 幹事会は、幹事長が主宰する。

7 庶務

事務局は、会議及び幹事会の開催に関する事務、協議内容の整理事項等を行う。

8 その他

この要綱に定めるものの他、会議に関し必要な事項は議長が会議に諮って定める。

附則

- 1 この要綱は、平成13年12月6日から施行する。
- 2 この要綱は、平成14年4月1日から施行する。
- 3 この要綱は、平成15年4月1日から施行する。
- 4 この要綱は、平成16年4月1日から施行する。
- 5 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。
- 6 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。
- 7 この要綱は、平成20年9月1日から施行する。
- 8 この要綱は、平成21年3月25日から施行する。
- 9 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。
- 10 この要綱は、平成23年5月16日から施行する。

三重県防災対策会議 構成員

(別表1)

	職名
	知事
	副知事
	副知事
各部	政策部長、地域支援担当理事、「美し国おこし・三重」担当理事、東紀州対策局長
	総務部長
	防災危機管理部長
	生活・文化部長
	健康福祉部長、医師確保・病院改革担当理事、こども局長
	環境森林部長、廃棄物政策担当理事
	農水商工部長、商工・科学技術担当理事、観光局長
	県土整備部長、理事
出納局	会計管理者兼出納局長
企業庁	企業庁長
病院事業庁	病院事業庁長
教育委員会	教育長
警察本部	本部長
東京事務所	東京事務所長
各県民センター	桑名県民センター所長
	四日市県民センター所長
	鈴鹿県民センター所長
	津県民センター所長
	松阪県民センター所長
	伊勢県民センター所長
	伊賀県民センター所長
	尾鷲県民センター所長
	熊野県民センター所長

三重県防災対策会議幹事会 構成員

(別表2)

区分	所属	職名
幹事長	政策部	副部長
	総務部	副部長
幹事	防災危機管理部	副部長
	生活・文化部	副部長
	健康福祉部	副部長
	環境森林部	副部長
	農水商工部	副部長
	県土整備部	副部長
	出納局	総括室長(出納分野)
	企業庁	総括室長(経営分野)
	病院事業庁	総括室長(県立病院経営分野)
	教育委員会	副教育長
	警察本部	警備部警備第二課長
	東京事務所	副所長
	桑名県民センター	県民防災室長
	四日市県民センター	県民防災室長
	鈴鹿県民センター	県民防災室長
	津県民センター	県民防災室長
	松阪県民センター	県民防災室長
	伊勢県民センター	県民防災室長
	伊賀県民センター	県民防災室長
	尾鷲県民センター	県民防災室長
熊野県民センター	県民防災室長	

13 災害業務従事者に対する損害補償条例

災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例

〔 昭和37年10月13日 〕
〔 三重県条例第46号 〕

(沿 革)

昭和38年7月20日三重県条例第28号、56年9月25日第28号、平成10年3月27日第13号、平成19年3月20日第29号改正

(趣 旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「法」という。）第84条第2項の規定に基づき、災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償について定めるものとする。

(損害補償額)

第2条 県は、法第71条の規定による従事命令または協力命令により応急措置の業務に従事し、又は協力した者（以下「従事者等」という。）が、そのため死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態となったときは、その者又はその者の遺族若しくは被扶養者がこれらの原因によって受ける損害を補償するものとする。

(損害補償の種目)

第3条 前条の損害補償は、療養補償、休業補償、障害補償、遺族補償、葬祭補償及び打ち切補償の六種とする。

(損害補償の基準)

第4条 第2条の損害補償（療養補償を除く。）は支給基礎額を基準として行う。

2 前項に規定する支給基礎額は、次のとおりとする。

- 一 従事者等のうち、労働基準法（昭和22年法律第49号）に規定する労働者である者については、負傷若しくは死亡の原因である事故が発生した日又は診断によって疾病の発生が確定した日を基準として、同法第12条の規定により算定した平均賃金の額。
- 二 従事者等のうち、労働基準法に規定する労働者でない者については、その者が通常得ている収入の額を基準として知事が定める額。ただし、その者が通常得ている収入の額が、その地方で、同様の事業を営み、又同様の業務に従事する者が通常得ている収入の額（以下「標準収入額」という。）をこえるときは、標準収入額を基準として知事が定める額とする。

(療養補償)

第5条 従事者等が負傷し、又は疾病にかかった場合においては、療養補償として必要な療養に要する費用を支給する。

2 前項の療養の範囲は、次に掲げるものであって、療養上相当と認められるものとする。

- 一 診 察
- 二 薬剤又は治療材料の支給
- 三 処置、手術その他の治療
- 四 病院又は診療所への収容
- 五 看 護
- 六 移 送

(休業補償)

第6条 従事者等が負傷し、又は疾病にかかり、療養のため従前の業務に服することができない場合においては、休業補償として、その業務に服することができない期間一日につき、支給基礎額の100分の60に相当する金額を支給する。

2 前項の場合において、引き続き業務上の収入の全部又は一部を受けることができる者に対しては、同項の規定にかかわらず、その受けすることができる期間中は、休業補償をしない。ただし、その業務上の収入の額が休業補償の額より少ないときは、その差額を支給する。

(障害補償)

第7条 従事者等の負傷又は疾病がなかつた場合において、別表に定める程度の身体障害が存するときは、障害補償として、その障害の等級に応じ、支給基礎額に同表に定める倍数を乗じて得た金額を支給する。

- 2 別表に定める程度の身体障害が2以上ある場合の身体障害の等級は最も重い身体障害に応ずる等級による。
- 3 次に掲げる場合の身体障害の等級は、前項の規定にかかわらず、次の各号のうち、従事者等に最も有利なものによる。
 - 一 等13級以上に該当する身体障害が2以上ある場合には、最も重い身体障害に応ずる等級より1級上位の等級
 - 二 第8級以上に該当する身体障害が2以上ある場合には、最も重い身体障害に応ずる等級より2級上位の等級
 - 三 第5級以上に該当する身体障害が2以上ある場合には、最も重い身体障害に応ずる等級より3級上位の等級
- 4 前項の規定による障害補償の額は、それぞれの身体障害に応ずる等級による障害補償の額を合算した額をこえてはならない。
- 5 既に身体障害のある従事者等が負傷又は疾病によって、同一部位について障害の程度を加重した場合には、その障害補償の額から従前の障害に応ずる等級による障害補償の額を差し引いた額をもって障害補償の額とする。

(遺族補償)

第8条 従事者等が死亡した場合においては、遺族補償として、その者の遺族に対して、支給基礎額の千倍に相当する金額を支給する。

第9条 前条の遺族は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 配偶者（婚姻の届出をしないが、従事者等の死亡当時、事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。）
 - 二 子、父母、孫及び祖父母で、従事者等の死亡当時主として、その収入によって生計を維持していたもの
 - 三 前2号に掲げる者のほか、従事者等の死亡当時主として、その収入により生計を維持していたもの
 - 四 子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹で前2号に該当しないもの
- 2 前項に掲げる者の遺族補償を受ける順位は、同項各号の順位により、同項第2号又は第4号に掲げる者のうちにあつては、それぞれ、当該各号に掲げる順序により、父母については養父母を先にし、実父母を後にし、祖父母については、養父母の父母を先にし、実父母の父母を後にし、父母の養父母を先にし、実父母を後にする。
- 3 従事者等が遺言又は知事に対する予告で、第1項第3号及び第4号に掲げる者のうち特に指定した者があるときは、その指定された者は、同項第3号及び第4号に掲げる他の者に優先して遺族補償を受けるものとする。
- 4 遺族補償を受けるべき同順位の者が二人以上ある場合においては、遺族補償は、その人数によって等分して支給するものとする。

(葬祭補償)

第10条 従事者等が死亡した場合においては、葬祭補償として、葬祭を行う者に対して、支給基礎額の60倍に相当する金額を支給する。

(打ち切り補償)

第11条 第5条の規定によって療養補償の支給を受ける者が療養補償の支給開始後3年を経過しても、負傷又は疾病がなならない場合においては、打ち切り補償として、支給基礎額の1,200倍に相当する金額を支給することができる。

- 2 前項の規定により打ち切り補償をしたときは、その後は損害を補償しない。

(重複給付の禁止)

第12条 損害補償を受けるべき者が他の法令（条例を含む。）による療養その他の給付又は補償を受けたときは、同一事故については、その給付又は補償の限度において、損害を補償しない。

- 2 損害補償の原因である事故が第三者の行為によって生じた場合において、損害補償を受けるべき者が当該第三者から損害補償を受けたときは、同一の事故については、その倍額の限度において、損害を補償しない。

(規則への委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、この条例の実施に関し必要な事項は規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
一部改正（平成19年条例第29号）

(脳死した者の身体に対する療養補償)

- 2 この条例の規定に基づく療養（療養に要する費用の支給に係る当該療養も含む。以下同じ。）の給付に継続して、臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号）第6条第2項の脳死した者の身体への処置がされた場合には、当分の間、当該処置はこの条例の規定に基づく療養の給付としてされたものとみなす。

追加〔平成10年条例13号〕

附 則（昭和38年7月20日三重県条例第28号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和38年4月1日から適用する。

附 則（昭和56年9月25日三重県条例第28号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成10年3月27日三重県条例第13号）

この条例は、公布の日から施行し、平成9年10月16日から適用する。

別 表

等級	倍数	身 体 障 害
1級	1,340	1 両眼が失明したもの 2 咀嚼及び言語の機能が失われたもの 3 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、常に介護を要するもの 4 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常に介護を要するもの 5 両上肢をそれぞれひじ関節以上で失ったもの 6 両上肢が用をなさなくなったもの 7 両上肢をそれぞれひざ関節以上で失ったもの 8 両下肢が用をなさなくなったもの
2級	1,190	1 一眼が失明し、他眼の視力が0.02以下に減じたもの 2 両眼の視力がそれぞれ0.02以下に減じたもの 3 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、随時介護を要するもの 4 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、随時介護を要するもの 5 両上肢をそれぞれ手関節以上で失ったもの 6 両下肢をそれぞれ足関節以上で失ったもの
3級	1,050	1 一眼が失明し、他眼の視力が0.06以下に減じたもの 2 咀嚼又は言語の機能が失われたもの 3 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、終身労務に服する事ができないもの 4 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、終身労務に服することができないもの 5 両手のすべての指を失ったもの
4級	920	1 両眼の視力がそれぞれ0.06以下に減じたもの 2 咀嚼及び言語の機能に著しい障害を残すもの 3 両耳の聴力が全く失われたもの 4 一上肢をひじ関節以上で失ったもの 5 一下肢をひざ関節以上で失ったもの 6 両手のすべての指が用をなさなくなったもの 7 両足をリスフラン関節以上で失ったもの

等級	倍数	身体障害
5級	790	1 一眼が失明し、他眼の視力が0.1以下に減じたもの 2 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、特に軽易な労務以外の労務に服することができないもの 3 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、特に軽易な労務以外の労務に服することができないもの 4 一上肢を手関節以上で失ったもの 5 一下肢を足関節以上で失ったもの 6 一上肢が用をなさなくなったもの 7 一下肢が用をなさなくなったもの 8 両足のすべての指を失ったもの
6級	670	1 両眼の視力がそれぞれ0.1以下に減じたもの 2 咀嚼又は言語の機能に著しい障害を残すもの 3 両耳の聴力が耳に接しなければ大声を解することができない程度に減じたもの 4 一方の耳の聴力が全く失われ、他方の耳の聴力が40センチメートル以上の距離では普通の話声を解することができない程度に減じたもの 5 脊柱に著しい変形又は運動障害を残すもの 6 一上肢の三大関節のうちいずれか二関節が用をなさなくなったもの 7 一下肢の三大関節のうちいずれか二関節が用をなさなくなったもの 8 片手のすべての指を失ったもの又はおや指をあわせ片手の四本の指を失ったもの
7級	560	1 一眼が失明し、他眼の視力が0.6以下に減じたもの 2 両耳の聴力が40センチメートル以上の距離では普通の話声を解する事ができない程度に減じたもの 3 一方の耳の聴力が全く失われ、他方の耳の聴力が1m以上の距離では普通の話声を解することができない程度に減じたもの 4 神経系統の機能又は精神に障害を残し、軽易な労務以外の労務に服することができないもの 5 胸腹部臓器の機能に障害を残し、軽易な労務以外の労務に服することができないもの 6 おや指をあわせ片手の三本の指を失ったもの又はおや指以外の片手の四本の指を失ったもの 7 片手のすべての指が用をなさなくなったもの又はおや指をあわせ片手の四本の指が用をなさなくなったもの 8 片足をリスフラン関節以上で失ったもの 9 一上肢に偽関節を残し、著しい運動障害を残すもの 10 一下肢に偽関節を残し、著しい運動障害を残すもの 11 両足のすべての指が用をなさなくなったもの 12 女子の外貌が著しく醜くなったもの 13 両側の睾丸を失ったもの
8級	450	1 一眼が失明し、又は一眼の視力が0.02以下に減じたもの 2 脊柱に運動障害を残すもの 3 おや指をあわせ片手の二本の指を失ったもの又はおや指以外の片手の三本の指を失ったもの 4 おや指をあわせ片手の三本の指が用をなさなくなったもの又はおや指以外の片手の四本の指が用をなさなくなったもの 5 一下肢を5センチメートル以上短縮したもの 6 一上肢の三大関節のうちいずれか一関節が用をなさなくなったもの 7 一下肢の三大関節のうちいずれか一関節が用をなさなくなったもの 8 一上肢に偽関節を残すもの 9 一下肢に偽関節を残すもの

等級	倍数	身 体 障 害
		10 片足のすべての指を失ったもの
9級	350	1 両眼の視力がそれぞれ0.6以下に減じたもの 2 一眼の視力が0.06以下に減じたもの 3 両眼にそれぞれ半盲症、視野狭窄又は視野変状を残すもの 4 両眼のまぶたにそれぞれ著しい欠損を残すもの 5 鼻を欠損し、その機能に著しい障害を残すもの 6 咀嚼及び言語の機能に障害を残すもの 7 両耳の聴力が1メートル以上の距離では普通の話声を解することができない程度に減じたもの 8 一方の耳の聴力が耳に接しなければ大声を解することができない程度に減じ、他方の耳の聴力が1m以上の距離では普通の話声を解することが困難である程度に減じたもの 9 一方の耳の聴力が全く失われたもの 10 神経系統の機能又は精神に障害を残し、服することができる労務が相当な程度に制限されるもの 11 胸腹部臓器の機能に障害を残し、服することができる労務が相当な程度に制限されるもの 12 片手のおや指を失ったもの又はおや指以外の片手の二本の指を失ったもの 13 おや指をあわせ片手の二本の指が用をなさなくなったもの又はおや指以外の片手の三本の指が用をなさなくなったもの 14 第一足指をあわせ片足の二本以上の指を失ったもの 15 片足のすべての指が用をなさなくなったもの 16 生殖器に著しい障害を残すもの
10級	270	1 一眼の視力が0.1以下に減じたもの 2 正面を見た場合に複視の症状を残すもの 3 咀嚼又は言語の機能に障害を残すもの 4 14本以上の歯に歯科補綴を加えたもの 5 両耳の聴力が1メートル以上の距離では普通の話声を解することが困難である程度に減じたもの 6 一方の耳の聴力が耳殻に接しなければ大声を解することができない程度に減じたもの 7 片手のおや指が用をなさなくなったもの又はおや指以外の片手の二本の指が用をなさなくなったもの 8 一下肢を3センチメートル以上短縮したもの 9 片足の第一足指又は他の四本の指を失ったもの 10 一上肢の三大関節のうちいずれか一関節の機能に著しい障害を残すもの 11 一下肢の三大関節のうちいずれか一関節の機能に著しい障害を残すもの
11級	200	1 両眼の眼球にそれぞれ著しい調節機能障害又は運動障害を残すもの 2 両眼のまぶたに著しい運動障害を残すもの 3 一眼のまぶたに著しい欠損を残すもの 4 十本以上の歯に歯科補綴を加えたもの 5 両耳の聴力が1メートル以上の距離では小声を解することができない程度に減じたもの 6 一方の耳の聴力が40センチメートル以上の距離では普通の話声を会することができない程度に減じたもの 7 脊柱に変形を残すもの 8 片手のひとさし指、なか指又はくすり指を失ったもの 9 第一足指をあわせ片足の二本以上の指が用をなさなくなったもの 10 胸腹部臓器の機能に障害を残し、労務の遂行に相当な程度の支障があるもの
12級	140	1 一眼の眼球に著しい調節機能障害又は運動障害を残すもの

等級	倍数	身体障害
		2 一眼のまぶたに著しい運動障害を残すもの 3 七本以上の歯に歯科補綴に加えたもの 4 一方の耳の耳殻の大部分を欠損したもの 5 鎖骨、胸骨、ろっ骨、けんこう骨又は骨盤骨に著しい変形を残すもの 6 一上肢の三大関節のうちいずれか一関節の機能に障害を残すもの 7 一下肢の三大関節のうちいずれか一関節の機能に障害を残すもの 8 長管状骨に変形を残すもの 9 片手のこ指を失ったもの 10 片手のひとさし指、なか指又はくすり指が用をなさなくなったもの 11 片足の第2足指を失ったもの、第二足指をあわせ片足の二本の指を失ったもの又は片足の第3足指以下の三本の指を失ったもの 12 片足の第1足指又は他の四本の指が用をなさなくなったもの 13 局部に頑固な神経症状を残すもの 14 男子の外貌が著しく醜くなったもの 15 女子の外貌が醜くなったもの
13級	90	1 一眼の視力が0.6以下に減じたもの 2 正面以外を見た場合に複視の症状を残すもの 3 一眼に半盲症、視野狭窄又は視野変状を残すもの 4 両眼のまぶたにそれぞれ一部の欠損又はまつげ、はげを残すもの 5 五本以上の歯に歯科補綴を加えたもの 6 胸腹部臓器の機能に障害を残すもの 7 片手のこ指が用をなさなくなったもの 8 片手のおや指の指骨の一部を失ったもの 9 一下肢を1センチメートル以上短縮したもの 10 片足の第三足指以下の一本又は二本の指を失ったもの 11 片足の第二足指が用をなさなくなつもの、第二足指をあわせ片足の二本の指が用をなさなくなつたもの又は片足の第三足指以下の三本の指が用をなさなくなつもの
14級	50	1 一眼のまぶたの一部に欠損又はまつげ、はげを残すもの 2 三本以上の歯に歯科補綴を加えたもの 3 一方の耳の聴力が1メートル以上の距離では小声を解することができない程度に減じたもの 4 上肢の露出面にてのひら大以上の大きさの醜いあとを残すもの 5 下肢の露出面にてのひら大以上の大きさの醜いあとを残すもの 6 片手のおや指以外の指の指骨の一部を失ったもの 7 片手のおや指以外の指の遠位指節間関節を屈伸することができなくなったもの 8 片足の第三足指以下の一本又は二本の指が用をなさなくなったもの 9 局部に神経病状を残すもの 10 男子の外貌が醜くなったもの

備 考

- 一 視力の測定は、万国式視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。
- 二 手の指を失ったものとは、おや指は指節間関節、その他の指は近位指節間関節以上を失ったものをいう。
- 三 手の指が用をなさなくなったものとは、指の末節骨の半分以上を失い、又は中手指関節若しくは近位指節間関節（おや指にあっては指節間関節）に著しい運動障害を残すものをいう。

四 足の指を失ったものとは、その全部を失ったものをいう。

五 足の指が用をなさなくなったものとは、第1足指は末節骨の半分以上、その他の指は遠位指節間関節以上を失ったもの又は中足指、関節若しくは、近位指節間関節（第一足指にあつては指節間関節）に著しい運動障害を残すものをいう。

六 各等級の身体障害に該当しない身体の障害であつて、各等級の身体障害に相当するものは、当該等級の身体障害とする。

14 災害業務従事者に対する損害補償条例施行規則

災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例施行規則

〔昭和38年8月23日〕
〔三重県条例第37号〕

(沿革)

昭和56年9月25日三重県規則第69号改正

(趣旨)

第1条 この規則は、災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例（昭和37年三重県条例第46号、以下「条例」という。）第13条の規定に基づき、条例の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(請求)

第2条 条例第2条の規定による損害補償を受けようとする者は、損害補償費支払請求書（第1号様式）を知事に提出するものとする。

(支払い請求書の添付書類)

第3条 前条の規定による損害補償費支払い請求書には、住民票の謄本及び次の各号に掲げる損害補償の種目に応じ、それぞれ当該各号に定める書類を添付しなければならない。

- 一 療養補償 医師の診断書及び条例第5条第2項各号に掲げる療養に関する請求書又は領収書
- 二 休業補償 負傷し、又は疾病にかかり、療養のため従前の業務に服することができず、かつ、従前の収入を得ることができない等補償を必要とする理由を詳細に記入した書類
- 三 障害補償 身体障害の程度及び療養開始以来の経過を詳細に記入した医師の診断書
- 四 遺族補償及び葬祭補償 医者等の診断書及び死亡者との関係を証明する書類
- 五 打切補償 療養の経過、症状全快までの見込期間等に関する医師の意見書

2 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第71条第2項の規定により知事から権限の一部を委任された市町長が発した従事命令又は協力命令によって応急措置の業務に従事した者が、そのために死亡し、負傷し、疾病にかかり又は障害の状態となったときの損害補償費支払請求書には、前項に規定する添付書類のほか、公用令書を発した旨の市町長の証明書を添付しなければならない。

(請求書の提出)

第4条 第2条による請求については、その理由が発生した日から15日以内に提出するものとする。ただし、災害その他必要止むを得ない理由があるときは、この限りでない。

2 療養補償及び休業補償（以下「補償」という。）の第2回目以降の請求については、補償を受けるべき月分の請求書を毎回翌月の15日までに提出するものとする。

(定期報告)

第5条 条例第5条に掲げる者のうち、毎年2月1日現在において長期療養を必要とする者にあつては、2月1日から同月末日までの間にその療養の現状に関する報告書（第2号様式）を提出するものとする。

(支給額の決定)

第6条 第2条の請求書を受理したときは、これを審査し、補償額の決定を行い指令書をもって請求者に通知するものとする。

第7条 療養補償として支給する費用及び休業補償については、毎月1回以上支給するようにしなければならない。

(支給方法)

第8条 支払については、三重県会計規則（昭和26年三重県規則第34号）の定めるところによる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

(昭和56年9月25日三重県規則第69号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

(平成11年3月19日三重県規則第51号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

15 災害派遣手当支給条例

災害派遣手当の支給に関する条例

〔昭和38年7月20日〕
三重県条例第35号

(趣 旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第32条第1項（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第154条において準用する場合を含む。）に規定する派遣された職員の災害派遣手当（武力攻撃災害等派遣手当を含む。以下同じ。）の支給に関し、災害対策基本法施行令（昭和37年政令第287号）第19条（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令（平成16年政令第275号）第38条の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により必要な事項を定めるものとする。

(手当額等)

第2条 災害派遣手当は、派遣された職員が住所又は居所を離れて三重県の区域に滞在することを要する場合に限り、滞在する期間及び施設の利用区分に応じ、別表に定める額を支給する。

2 前項に規定する滞在する期間は、派遣された職員が三重県の区域に到着の日から同地出発の日の前日までの期間とする。

(支給方法)

第3条 災害派遣手当の支給方法は、知事が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和51年7月6日三重県条例第48号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年7月5日三重県条例第38号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年3月28日三重県条例第34号）

この条例は、公布の日から施行する。

別 表

施設の利用区分 滞在する期間	公用の施設又はこれに準 ずる施設（1日につき）	その他の施設（1日につき）
30日以内の期間	3,970円	6,620円
30日を超え60日以内の期間	3,970円	5,870円
60日を超える期間	3,970円	5,140円

備考 本表中「公用の施設又はこれに準ずる施設」とは、旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条に規定するホテル営業及び旅館営業の施設以外の施設をいう。

16 災害応援に関する協定

(1) 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定

(趣旨)

第1条 この協定は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第5条の2及び第8条第2項第12号の規定又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第3条第4項及び第172条第4項の規定並びに第32条第2項第6号及び第182条第1項の規定による地方公共団体相互の広域的な連携協力に関する基本指針の内容に基づき、地震等による大規模災害が発生した場合又は武力攻撃事態等若しくは緊急対処事態において、各ブロック知事会で締結する災害時の相互応援協定若しくは国民の保護に関する相互応援協定（以下「災害時等の相互応援協定」という。）又は都道府県間で個別に締結する災害時等の相互応援協定では被災者等（避難住民及び大規模災害、武力攻撃災害等（武力攻撃災害及び緊急対処事態における災害をいう。以下同じ。）における被災者をいう。）の避難、救援等の対策が十分に実施できない場合に、地震等による大規模災害が発生した都道府県又は国民の保護のための措置又は緊急対処保護措置（以下「国民保護措置等」という。）を実施するため応援を必要とする都道府県（以下「被災県等」という。）の要請に基づき、全国知事会の調整の下に行われる広域応援を、迅速かつ円滑に遂行するため、必要な事項を定めるものとする。

(広域応援)

第2条 被災県等は、次の表の自ら所属するブロック知事会以外のブロック知事会を構成する都道府県に対し、全国知事会を通じて広域応援（以下「広域応援」という。）を要請することができる。

ブロック知事会名	構成都道府県名								
北海道東北地方知事会	北海道	青森県	秋田県	岩手県	山形県	宮城県	福島県	新潟県	
関東地方知事会	東京都	群馬県	栃木県	茨城県	埼玉県	千葉県	神奈川県	山梨県	
中部圏知事会	静岡県	長野県							
	富山県	石川県	岐阜県	愛知県	三重県	長野県	静岡県	福井県	
近畿ブロック知事会	滋賀県								
	福井県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	
中国地方知事会	徳島県								
四国知事会	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県				
九州地方知事会	徳島県	香川県	愛媛県	高知県					
	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
	山口県								

2 所属するブロック知事会（以下「ブロック」という。）が複数ある都道府県については、被災県等からの広域応援が要請された場合、重複しているブロックの間で協議のうえ、いずれかのブロックに属するものとして対応すべきことを決定するものとする。

(ブロックによる広域応援の連絡調整)

第3条 広域応援を円滑に実施するため、各ブロックに幹事県及び副幹事県（以下「幹事県等」という。）を置く。

2 幹事県は、原則として前条第1項に掲げる各ブロックの会長都道府県又は常任世話人県をもって充てる。ただし、ブロック内の協議により、会長都道府県又は常任世話人県以外の都道府県を幹事県とした場合は、この限りでない。

3 幹事県は、被災県等に対する広域応援を速やかに行うため、ブロック内の総合調整を行うものとする。

4 幹事県が被災等によりその事務を遂行できない場合に備え、各ブロックは、協議のうえ、副幹事県を決定しておくものとする。

5 幹事県等がともに被災等によりその事務を遂行できなくなったブロックは、当該ブロック内で速やかに協議のうえ、幹事県に代って職務を行う都道府県（以下「幹事代理県」という。）を決定し、幹事代理県となった都道

府県はその旨を全国知事会に報告するものとする。

- 6 各ブロックの幹事県は、幹事県等を定めたときはその都道府県名を毎年4月末日までに全国知事会に報告するものとする。幹事県又は副幹事県を変更したときも同様とする。
- 7 全国知事会は、前項による報告を受けた場合には、その状況をとりまとめのうえ、速やかに各都道府県に連絡するものとする。

(連絡窓口)

第4条 各都道府県は、広域応援に関する連絡担当部局をあらかじめ定め、毎年4月末日までに全国知事会に報告するものとする。

- 2 各都道府県は、連絡担当部局を変更した場合には、速やかに全国知事会に報告するものとする。
- 3 全国知事会は、第1項及び前項による報告を受けた場合には、その状況をとりまとめのうえ、速やかに各都道府県に連絡するものとする。

(広域応援の内容)

第5条 広域応援の内容は、被災地等における住民の避難、被災者等の救援・救護、武力攻撃災害等への対処及び災害応急・復旧対策並びに復興対策に係る人的・物的支援、施設若しくは業務の提供又はそれらの斡旋とする。

(広域応援の要請)

第6条 被災県等は、広域応援を要請しようとするときは、速やかに自らが所属するブロックの幹事県に対し、被害状況等を連絡するとともに、必要とする広域応援の内容に関する次の事項を記載した文書を提出するものとする。ただし、いとまがない場合は、電話又はファクシミリ等により広域応援の要請を行い、後日文書を速やかに提出するものとする。

- (1) 資機材及び物資等の品目並びにそれらの数量
 - (2) 施設、提供業務の種類又は斡旋の内容
 - (3) 職種及び人数
 - (4) 応援区域又は場所及びそれに至る経路
 - (5) 応援期間(見込みを含む。)
 - (6) 前各号に掲げるもののほか必要な事項
- 2 前項の連絡及び要請を受けた幹事県は、速やかに、被災県等の被害状況及び広域応援の要請内容等を全国知事会に連絡するものとする。
 - 3 全国知事会は、前項の連絡を受けたときは、速やかに、各ブロックと調整を行ったうえで、被災県等に対する広域応援計画を作成し、各ブロックの幹事県等及び被災県等に、広域応援の内容を連絡するものとする。
 - 4 広域応援計画で被災県等を応援することとされた都道府県は、最大限その責務を果たすよう努めるものとする。
 - 5 第1項による要請をもって、被災県等から各都道府県に対して広域応援の要請があったものとみなす。

(経費の負担)

第7条 広域応援を行った都道府県が当該広域応援に要した経費は、原則として広域応援を受けた被災県等の負担とする。

ただし、被災県等と広域応援を行った都道府県との間で協議した結果、合意が得られた場合については、この限りではない。

- 2 被災県等は、費用を支弁するいとまがない場合等やむを得ない事情があるときは、広域応援を行う都道府県に当該費用の一時繰替え(国民保護に関しては「立替え」と読み替える。以下同じ。)支弁を求めることができる

ものとする。

- 3 被災県等は、前項の繰替え支弁がなされたときは、原則として年度内に繰替え支弁をした都道府県に対し繰戻しをしなければならない。

(隣接県に対する応援要請)

第8条 被災県等は、隣接するブロックの一部の都道府県に対し応援を要請することができる。この場合において、被災県等は、応援を要請する都道府県名を指定して行うものとする。

- 2 前項の応援(以下「ブロック外応援」という。)については、第5条、第6条(第3項を除く。)及び第7条の規定を準用する。
- 3 全国知事会は、被災県等が指定した都道府県に対し、ブロック外応援の内容を伝えるとともに、協力方を要請するものとする。
- 4 前項の要請を受けた都道府県は、最大限その責務を果たすよう努めなければならない。

(他の協定との関係)

第9条 この協定は、都道府県が各ブロック知事会及び個別に締結する災害時等の相互応援協定を妨げるものではない。

(訓練の実施)

第10条 各都道府県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、必要な訓練を適時実施するものとする。

(その他)

第11条 この協定の実施に関し、必要な事項又はこの協定に定めのない事項については、全国知事会会長が別に定めるものとする。

附則 この協定は、平成18年7月12日から適用する。

- 2 平成8年7月18日に締結された協定は、これを廃止する。

附則 この協定は、平成19年7月12日から適用する。

- 2 平成18年7月12日に締結された協定は、これを廃止する。

この協定の締結を証するため、協定書に全国知事会会長及び各ブロックの会長又は常任世話人が記名し、全国知事会においてこれを保有するとともに、各都道府県に対しその写しを交付するものとする。

平成19年7月12日

全 国 知 事 会 会 長

福 岡 県 知 事

北 海 道 東 北 地 方 知 事 会 会 長

秋 田 県 知 事

関 東 地 方 知 事 会 会 長

茨 城 県 知 事
中 部 圏 知 事 会 会 長
愛 知 県 知 事
近 畿 ブ ロ ッ ク 知 事 会 会 長
滋 賀 県 知 事
中 国 地 方 知 事 会 会 長
広 島 県 知 事
四 国 知 事 会 常 任 世 話 人
高 知 県 知 事
九 州 地 方 知 事 会 会 長
長 崎 県 知 事

(2) 中部9県1市災害時等の応援に関する協定

(趣 旨)

第1条 この協定は、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県及び名古屋市（以下「県市」という。）で第1号に掲げる災害が発生し、又は発生するおそれがある場合並びに第2号及び第3号に掲げる事態（以下「災害時等」という。）において、被災県市又は国民の保護のための措置若しくは緊急対処保護措置を実施する必要がある県市（以下「被災県市等」という。）では被災者等（避難住民並びに大規模災害、武力攻撃災害及び緊急処理事態における災害による被災者をいう。以下同じ。）の避難、救援等の対策が十分に実施できない場合に、被災県市等の要請に基づき行われる広域応援を、迅速かつ円滑に遂行するため、必要な事項について定めるものとする。

- (1) 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害
- (2) 武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（平成15年法律第79号。以下「武力攻撃事態対処法」という。）第1条に定める武力攻撃事態等
- (3) 武力攻撃事態対処法第25条第1項に定める緊急処理事態

(応援県市)

第2条 大規模な災害時等においては、救援活動等を速やかに実施できる体制を執るため、応援県市は、必要に応じ被災県市等に対する救援対策本部を設置することができる。

- 2 応援県市は、相互に連絡をとり、主たる応援県市を決定する。
- 3 主たる応援県市は、速やかに救援対策本部を設置するものとする。

(応援の内容)

第3条 応援県市が行う応援の内容は、次のとおりとする。

- (1) 物資等の提供及びあっせん並びに人員の派遣
 - ア 食料、飲料水、生活必需品、医薬品その他供給に必要な資機材の提供及びあっせん
 - イ 被災者等の救出、医療、防疫、施設の応急復旧に必要な資機材及び物資の提供及びあっせん
 - ウ 避難、救援及び救助活動に必要な車両、舟艇等の提供及びあっせん
 - エ 避難、救援・救護、救助活動及び応急復旧に必要な医療系職、技術系職、技能系職等職員の派遣
- (2) 避難場所等の相互使用、緊急輸送路の共同啓開等被災県市等の境界付近における必要な措置

(3) 被災者等の一時収容のための施設の提供

(4) 医療機関による傷病者の受入

(5) 前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項

2 各県市は、前項の応援が円滑に実施できるよう必要な物資、資機材等の確保に努めるものとする。

(応援要請の手続)

第4条 応援を受けようとする県市は、別に定める内容を明らかにして、他の県市に要請するものとする。

2 各県市は、前項の要請を円滑に行うため、通信手段の整備に努めるものとする。

(災害時等における自主的活動)

第5条 災害時等であって別に定めるときに通信途絶等により被災県市等から前条の要請がない場合、他の県市は速やかにその被災状況について、自主的に情報収集を行うものとする。

(経費の負担)

第6条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた県市の負担とする。

2 応援職員が応援業務により負傷、疾病又は死亡した場合における公務災害補償に要する経費は、応援県市の負担とする。

3 応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては、応援を受けた被災県市等が、被災県市等への往復の途中において生じたものについては、応援県市が賠償の責めに任ずる。

4 前3項に定めるもののほか、応援職員の派遣に要する経費については、被災県市等及び応援県市が協議して定める。

(情報交換)

第7条 各県市は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、地域防災計画、国民保護計画その他必要な情報を相互に交換するものとする。

(訓練の参加)

第8条 各県市は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、他の県市主催の防災訓練等に相互に参加するよう努めるものとする。

(連絡協議会の設置)

第9条 この協定に関する事項、その他必要な事項を研究・協議するため中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会を設置するものとする。

(その他)

第10条 この協定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

2 この協定に定めのない事項は、その都度、関係県市が協議して定める。

附 則

1 この協定は、平成19年7月26日から施行する。

2 平成7年11月14日締結の協定は、平成19年7月25日限りで廃止する。

平成19年 7月26日

富山県知事	石 井 隆 一
石川県知事	谷 本 正 憲
福井県知事	西 川 一 誠
長野県知事	村 井 仁
岐阜県知事	古 田 肇

静岡県知事	石川嘉延
愛知県知事	神田真秋
三重県知事	野呂昭彦
滋賀県知事	嘉田由紀子
名古屋市長	松原武久

(3) 災害時等応援に関する協定実施細則

(趣旨)

第1条 この実施細則は、「災害時等の応援に関する協定」(以下「協定」という。)のうち協定第1条第1号に掲げる災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1号に定める災害に関する事項の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(応援縣市)

第2条 協定第2条第2項に基づく主たる応援縣市は、被災縣市の被災地に最も交通至便な隣接縣市とする。ただし、広範囲な災害の場合は、別表1の区分による隣接縣市の間で速やかに協議した上、決定するものとする。

2 協定第2条第3項に基づく主たる応援縣市の救援対策本部の業務は、次のとおりとする。

- (1) 被災縣市の情報収集と状況把握
- (2) 災害応急措置等に必要な物資、人員、その他要請内容の把握
- (3) 要請内容の協定縣市への適切な仕分け(コーディネート)
- (4) 輸送ルート、応援物資集積場所等の応援に必要な情報の連絡
- (5) 被災縣市および災害応急活動実施機関との連絡調整
- (6) 被災者の受入施設(病院・福祉施設・仮設住宅等)の確保および調整
- (7) 国および他の広域圏との調整
- (8) 前各号に掲げるもののほか、災害応急活動を円滑に行うため必要な業務

3 前項の業務の遂行に関し必要な事項は、別に定める。

(応援の内容)

第3条 協定第3条第1項の規定に基づく物資、資機材及び応急復旧に必要な職員の状況等は、常時実態どおり把握しておくものとし、そのうち、緊急時に必要な食料・生活必需品・医薬品の内容に変更があったときは、速やかに、各縣市に連絡するものとする。

2 協定第3条第2項の規定に基づき、物資、資機材の備蓄に努めるとともに、各地域におけるこれらの製造業者又は販売業者等と災害時における物資等の調達に関する協定を締結するよう努めるものとする。

(応援要請の手続)

第4条 応援を受けようとする縣市は、無線又は電話等(以下「無線等」という。)により次の事項を明らかにして要請し、後日、速やかに応援要請書を送付するものとする。

- (1) 被害の状況
- (2) 物資等の搬入、人員の派遣
 - ア 物資・資機材の搬入
物資等の品目・数量、搬入場所、輸送手段、交通情報等
 - イ 人員の派遣
職種、人数、派遣場所、活動内容、派遣期間、輸送手段、交通情報等

(応援実施の手続)

第 5 条 要請を受けた県市は、要請事項の確認後、速やかに、別表 1 の被災県市の隣接県市と連絡調整し、要請事項および搬入・派遣に要する時間などの応援計画を無線等により被災県市に伝達するとともに、後日、速やかに応援通知書を送付するものとする。

- 2 要請を受けた県市と協定第 2 条第 2 項に規定する主たる応援県市とが異なる場合は、主たる応援県市が前項の手続きを行うものとする。

(応援物資の受領の通知)

第 6 条 被災県市は、応援通知書に基づく応援物資を受領したときは、応援物資受領書を交付するものとする。

(応援終了報告)

第 7 条 主たる応援県市は、応援が終了したときは、被災県市に対して、応援終了報告書を送付するものとする。

(災害時等における自主的活動)

第 8 条 協定第 5 条に規定する別に定めるときとは、震度 6 弱以上の地震による災害をいう。

- 2 協定第 5 条に規定する自主的な情報収集活動の内容は、次のとおりとする。

- (1) ヘリコプター等による被災状況の収集
- (2) 職員派遣による情報収集
- (3) その他効果的な情報収集

3 前項により知り得た情報は、被災県市および他の県市に速やかに伝達するものとする。

4 第 2 項の情報収集活動または他の県市からの情報により、被害が甚大であると判断し、かつ、被災県市等と連絡ができない場合は、他の県市と連絡調整を行いながら自主的に応援活動を実施するものとする。

5 応援県市は、災害直後、自主的な応援活動のため職員等を派遣する場合においては、派遣職員自ら消費又は使用する物資等を携行させるよう努めるものとする。

6 第 2 項から前項までの活動は、各県市の友愛精神のもとに行うものであり、この場合においては、被災県市等から協定第 4 条の規定に基づく応援要請があったとみなし、その応援手続は、細則第 4 条から第 7 条までの規定を準用し、事後処理を行うものとする。

(経費の負担)

第 9 条 協定第 5 条の規定に基づく自主的な情報収集および前条第 4 項の規定に基づく自主的活動に要した経費は、応援県市の負担とする。

- 2 応援職員の派遣に要する経費については、応援県市が定める規定により算定した当該応援職員の旅費および諸手当の額の範囲内とする。

(情報交換)

第 10 条 協定第 7 条の規定に基づく共通の情報は次のとおりとし、変更の都度、各県市に報告するものとする。

- (1) 連絡担当部局および通信手段一覧表 (別表 2)
- (2) 備蓄物資、業者提携物資一覧表
- (3) ヘリポート及びヘリコプター離着陸可能箇所
- (4) 前各号に掲げるもののほか、共通の情報として必要と認められる内容

2 隣接県市は、同条に定める情報のほか、次の内容についても情報交換し、より緊密な連絡体制を維持することとする。

- (1) 輸送ルート、応援物資の集積場所等の応援に必要な情報
- (2) 病院・福祉施設などの所在地、入院入所可能数
- (3) 避難所の位置
- (4) 前各号に掲げるもののほか、必要と認められる内容

附 則 この実施細則は、平成19年7月26日から施行する。

平成19年7月26日

富山県知事政策室長

石川県危機管理監

福井県安全環境部長

長野県危機管理局長

岐阜県危機管理統括監

静岡県防災局長

愛知県防災局長

三重県防災危機管理部長

滋賀県防災危機管理監

名古屋市消防長

(別表1)

被災縣市と隣接縣市の一覧表

被災縣市	隣接縣市	輸 送 ル - ト		
		高速道路	主要幹線道路	鉄 道
富 山 県	石川県 岐阜県 長野県	北陸 東海北陸、(名神、北陸) (上信越、北陸)	国道8、156、160号 国道41、156号 (国道158号岐阜県経由、18・148号新潟県経由)	J R J R (J R新潟経由)
石 川 県	富山県 福井県 岐阜県	北陸 北陸 (北陸、名神)	国道8、156、160号 国道8、157、305号 国道8-21号(156号富山県経由) 白山スーパー林道	J R J R J R J R
福 井 県	石川県 岐阜県 滋賀県	北陸 (北陸、名神) 北陸	国道8、157、305号 国道8-21、158号 国道8、161、303号	J R J R J R
長 野 県	静岡県 愛知県 岐阜県 富山県	(東名、中央) (中央) 中央 (北陸、上信越)	国道51号(20号山梨県経由) 国道151、153号(19号岐阜県経由) 国道19、158号 (国道158号岐阜県経由、18・148号新潟県経由)	J R (J R岐阜経由) J R (J R新潟経由)
岐 阜 県	愛知県 三重県 滋賀県 福井県 石川県 富山県 長野県	名神、中央 東名阪 名神 (名神、北陸) (名神、北陸) 東海北陸、 (北陸、名神) 中央	国道22、41、156号 国道258号 国道21、365号 国道21-8、158号 国道21-8号(156号富山県経由) 白山スーパー林道 国道41、156号 国道19、158号	J R、名鉄 J R、近鉄 J R J R J R J R J R
静 岡 県	愛知県 長野県	東名 (東名、中央)	国道1号 国道51号(20号山梨県経由)	J R J R
愛 知 県 名 古 屋 市	静岡県 長野県 岐阜県 三重県	東名 (中央) 名神、中央 東名阪	国道1号 国道151、153号(19号岐阜県経由) 国道22、41、156号 国道1、23号	J R (J R岐阜経由) J R、名鉄 J R、近鉄
三 重 県	愛知県 岐阜県 滋賀県	東名阪 東名阪 (東名阪、名神)	国道1、23号 国道258、365号 国道1号	J R、近鉄 J R、近鉄 J R
滋 賀 県	福井県 岐阜県 三重県	北陸 名神 (東名阪、名神)	国道8、161、303号 国道21、365号 国道1号	J R J R J R

細則第2条第1号ただし書きの協議については、上記の県が調整する。ただし、の県も被災した際は隣接県の他の県で調整する。

なお、調整した結果、主たる応援縣市が複数となってもこれを妨げるものではない。

(別表2)

連絡担当部局及び通信手段一覧表

県市名	担当部局 課室名	一般加入電話			消防防災 電話 (FAX)	地域衛星電話 (FAX)	Eメール
		代表 (内線)	直通 (時間外)	FAX (時間外)			
富山	知事政策室 消防・危機管理課	〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号			16-3363 (16-2827)	0161113363 (0161112827)	ashobokikika nri@pref. toyama.lg.jp
		076-431-4111 (内線 3363)	076-444-3187 (076-431-4111)	076-432-0657 (076-432-0657)			
石川	危機管理監室 危機対策課	〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地			17-4290 (17-6897)	0171114290 (0171116743)	e170700@pref. .ishikawa.lg. .jp
		076-225-1111 (内線 4289)	076-225-1482 (076-225-1482)	076-225-1484 (076-225-1484)			
福井	安全環境部 危機対策・防災課	〒910-8580 福井市大手3丁目17-1			18-111 (18-113)	018111612171 (018111612179)	kikitaisaku@ pref.fukui.l g.jp
		0776-21-1111 (内線 2171)	0776-20-0308 (0776-20-0742)	0776-22-7617 (0776-22-7617)			
長野	危機管理局 危機管理防災課	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2			20-213 (20-241)	0202315225 (0202318741)	bosai@ pref.nagano. jp
		026-232-0111 (内線 5225)	026-235-7184 (026-235-7184)	026-233-4332 (026-233-4332)			
岐阜	防災課	〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号			21-671 (21-679)	0214002415 (021400732)	c11115@pref. gifu.lg.jp
		058-272-1111 (内線 2746)	058-277-5137 (058-272-1034)	058-271-4119			
静岡	総務部 防災政策室	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号			22-21 (22-26)	0227006030 (0227006250)	boukei@pref. shizuoka.lg. jp
		-	054-221-3592 (054-221-2072)	054-221-3252 (054-221-3252)			
愛知	防災局 災害対策課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2			23-1128 (23-1517)	0236002512 (0236001510)	saigaitaisak u@pref. aichi.lg.jp
		052-961-2111 (内線 2511)	052-954-6193 (052-954-6196)	052-954-6912 (052-961-3622)			
三重	防災危機管理部 防災対策室	〒514-8570 津市広明町13番地			24-11 (24-11切替)	02410182189 (02410182199)	bosai@pref. mie.jp
		-	059-224-2189 (059-224-2189)	059-224-2199 (059-224-2199)			
滋賀	県民文化生活部 防災危機管理局	〒520-8577 大津市京町4-1-1			25-823 (25-850)	025100823 (02510024850)	shobo@pref. shiga.lg.jp
		077-524-1121 (内線 3432)	077-528-3432 (077-528-3140)	077-528-4994 (077-528-4994)			
名古屋	消防局 防災部室	〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1			-	0237006111 (0237006070)	00saigaitais aku@fd. city.nagoya. lg.jp
		052-961-1111 (内線 3522)	052-972-3522 (052-972-3534)	052-962-4030 (052-953-0119)			

行政電話、消防防災電話、地域衛星電話については、はじめに識別番号を入力するか、又は、専用に電話機を使用するなど各県市庁内で使用方法が異なるため、それぞれの県市で適切な対応ができるようにしておくこと。

(4) 近畿2府7県危機発生時の相互応援に関する基本協定

(趣旨)

第1条 この協定は、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県及び徳島県において、次の事態（以下「危機」という。）が発生し、当該府県等では十分に応急措置が実施できない場合に、府県間の応援活動を迅速に遂行するための基本となる事項を定めるものとする。

- (1) 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害
- (2) 武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（平成15年法律第79号、以下「事態対処法」という。）に定める武力攻撃事態等及び緊急処理事態
- (3) 前2号に定めるもののほか、府県民及び滞在者の生命、身体及び財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態

(応援主管府県等)

第2条 応援活動を実施するため、次表のとおり府県ごとに応援主管府県及び応援副主管府県（以下「応援主管府県等」という）を定める。

被応援府県	応援主管府県	応援副主管府県
福井県	滋賀県	京都府
三重県	滋賀県	奈良県
滋賀県	京都府	三重県
京都府	大阪府	福井県
大阪府	兵庫県	奈良県
兵庫県	大阪府	徳島県
奈良県	大阪府	京都府
和歌山県	大阪府	徳島県
徳島県	兵庫県	和歌山県

2 応援主管府県は、被応援府県に対する他府県の応援活動を速やかに行うため、府県間の総合調整を行い、応援副主管府県は、応援主管府県が被災等によりその業務を遂行できない場合に、当該応援主管府県に代わって応援主管府県の業務を行う。

3 同一の危機について複数の府県から応援要請があり、応援主管府県が複数となるおそれがある場合又は応援主管府県と応援副主管府県で同時に危機が発生した場合は、前項の規定にかかわらず、近畿府県防災・危機管理協議会の会長府県又は会長府県が指定した1府県を応援主管府県とするものとする。

4 被応援府県は、速やかに応援主管府県等に被害状況等を連絡し、連絡を受けた応援主管府県等は、当該府県の状況を他の府県に連絡するものとする。

(応援の種類)

第3条 応援の種類は、次のとおりとする。

- (1) 食料、飲料水及び生活必需物資の提供
- (2) 資機材の提供
- (3) 避難者、傷病者の受入れ
- (4) 職員の派遣

(5) 前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項

2 前項に掲げる応援を実効あるものとするため、府県は、平素から関係機関等と十分な連携を図ることにより、危機発生時の迅速的確な対応に万全を期するよう努める。

3 具体的な応援内容等については、必要に応じて事象ごとに別途定める。

(応援要請の手続)

第4条 応援を受けようとする府県は、必要とする応援の内容について、応援主管府県等に対し、文書により要請を行うものとする。ただし、その暇がない場合は、口頭又は電話等により要請を行い、後に文書を速やかに提出するものとする。

2 要請を受けた応援主管府県等は、速やかに他の府県と調整の上、応援計画を作成し、被応援府県に対し、応援内容を連絡するものとする。

3 第1項に定める要請をもって、応援を受けようとする府県から各府県に対して応援の要請があったものとみなす。

(応援経費の負担)

第5条 応援に要した経費は、原則として被応援府県が負担する。

2 被応援府県が前項に規定する経費を支弁する暇がなく、かつ、応援を受けた府県から要請があった場合には、応援した府県は当該経費を一時繰替支弁する。

3 前2項の規定にかかわらず、武力攻撃事態等及び緊急対処事態においては、その応援に要した経費については武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第165条の定めるところによる。

4 応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては被応援府県が、被応援府県への往復の途中において生じたものについては応援府県が、その損害を賠償するものとする。

(緊急派遣等)

第6条 府県において、震度6弱以上の地震が観測された場合又は府県間の通信の途絶等の緊急事態が生じた場合には、応援主管府県等は、速やかに当該府県に職員を派遣し、応援活動の実施に必要な情報収集等を行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第2条第3項に定める府県が応援主管府県となった場合においては、応援主管府県は、当該府県の近隣の府県に職員の派遣を要請することができる。

3 応援主管府県等は、情報収集の結果、特に緊急を要し第4条第1項に定める要請を待つ暇がないと認められるときは、同項の要請を待たずに応援を行うことができる。

4 前項による応援については、第4条第1項に定める要請があったものとみなす。

(物資等の携行)

第7条 府県は、職員等を派遣する場合には、職員等が消費又は使用する物資等を携行させるものとする。

(資料の交換)

第8条 府県は、この協定に基づく応援が円滑に行えるよう、毎年6月末日までに、地域防災計画、国民保護計画その他他急活動に必要な参考資料を相互に交換するものとする。ただし、参考資料の内容に重要な変更があった場合には、その都度、各府県に連絡するものとする。

(訓練)

第9条 府県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、合同して他急活動に関する訓練を実施するよう努めるものとする。

(その他)

第10条 この協定に定めのない事項は、必要の都度協議して定めるものとする。

(適用)

第11条 この協定は、平成18年4月26日から適用する。

この協定の締結を証するため、本書9通を作成し、各府県記名押印の上、各1通を保有する。

平成18年4月26日

福井県知事	西川一誠
三重県知事	野呂昭彦
滋賀県知事	國松善次
京都府知事	山田啓二
大阪府知事	齊藤房江
兵庫県知事	井戸敏三
奈良県知事	柿本善也
和歌山県知事	木村良樹
徳島県知事	飯泉嘉門

(5) 近畿2府7県危機発生時の相互応援に関する協定実施細目

(趣旨)

第1 この実施細目は、「近畿2府7県危機発生時の相互応援に関する基本協定」(以下「協定」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする

(近畿府県防災・危機管理協議会の会長府県の代行等)

第2 協定第2条第3項に定める近畿府県防災・危機管理協議会の会長府県が指定する1府県については、その指定基準を別表のとおりとする。

第3 協定第2条第3項に定める府県が応援主管府県となった場合においては、応援主管府県は、その旨を速やかに他の府県に連絡するものとする。

(全国知事会応援協定との調整)

第4 協定第2条第3項に定める府県が応援主管府県となった場合において、「全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定」に基づく広域応援を要請する必要がある場合は、被応援府県と速やかに連絡調整を行う。

(応援要請の手続き)

第5 協定第4条第1項に定める応援を受けようとする府県は、応援主管府県等に対し、応援要請書(様式1)により可能な限り内容を明記して、応援を要請するものとする。

(応援主管府県の周知)

第6 協定第4条第1項に定める応援の要請を受けた応援主管府県は、その旨を速やかに近畿府県防災・危機管理対策協議会の会長府県に連絡するものとする。

(応援計画)

第7 協定第4条第2項に定める応援計画は、様式2により作成するものとする。

(応援経費の負担等)

第8 協定第5条に定める経費の負担については、次のとおりとする。

(1) 協定第6条第1項に定める緊急派遣に要する経費は、応援主管府県等の負担とする。

(2) 備蓄資機材及び備蓄物資等の提供に係るそれらの輸送、補充に要する経費は、被応援府県の負担とする。

- (3) 応援職員の派遣に要する経費については、応援府県が定める規定により算定した当該応援職員の旅費の額及び諸手当の額の範囲内とし、被応援府県の負担とする。
- (4) 応援職員が応援業務により負傷、疾病又は死亡した場合における公務災害補償に要する経費は、応援府県の負担とする。
- (5) その他応援に要する経費については、原則として被応援府県の負担とする。

(経費の請求)

第9 協定第5条第2項の規定により、応援府県が応援に要した経費を繰替支弁した場合には、次の各号に定めるところにより算出した額を被応援府県に請求する。

- (1) 応援職員の派遣については、前条で規定する額
- (2) 備蓄物資については、提供した物資の時価評価額及び輸送費
- (3) 調達物資については、当該物資の購入費及び輸送費
- (4) 資機材等については、借上料、燃料費、輸送費及び破損又は故障が生じた場合の修理費
- (5) 施設の提供については、借上料

2 前項に規定する請求は、応援府県の知事名による請求書（関係書類添付）により、被応援府県の知事に請求する。

(資料の交換)

第10 協定第8条に定める災害応急活動に必要な参考資料については、次のとおりとする。

- (1) 災害時の連絡窓口及び防災担当者の氏名
- (2) 防災関係機関名称、所在地及び連絡窓口
- (3) 緊急物資及び資機材等の保有状況
- (4) その他必要と考えられる事項

(協定適用実績の保存)

第11 協定に基づき実施した相互応援活動の実績については、近畿府県防災・危機管理協議会の会長府県が保存し、円滑な応援体制の確保に努める。

(その他)

第12 協定第1条各号に定める個別の危機に関する相互応援活動の実施につき必要な事項は、別に定める。

第13 この協定実施細目に定めのない事項等については、その都度関係府県が協議して定めるものとする。

附 則

(適用)

この協定実施細目は、平成18年8月30日から適用する。

別表（第2 関係）

応援主幹府県 被応援府県	1	2	3	4	5	6	7	8
福 井 県	徳島県	和歌山県	兵庫県	大阪府	奈良県	三重県	京都府	滋賀県
三 重 県	徳島県	福井県	和歌山県	兵庫県	大阪府	京都府	滋賀県	奈良県
滋 賀 県	徳島県	福井県	和歌山県	兵庫県	三重県	大阪府	奈良県	京都府
京 都 府	徳島県	福井県	和歌山県	三重県	兵庫県	大阪府	奈良県	滋賀県
大 阪 府	福井県	徳島県	三重県	和歌山県	滋賀県	京都府	兵庫県	奈良県
兵 庫 県	福井県	三重県	徳島県	滋賀県	京都府	奈良県	和歌山県	大阪府
奈 良 県	福井県	徳島県	和歌山県	三重県	兵庫県	京都府	滋賀県	大阪府
和 歌 山 県	福井県	三重県	滋賀県	京都府	奈良県	大阪府	徳島県	兵庫県
徳 島 県	福井県	三重県	滋賀県	京都府	奈良県	大阪府	兵庫県	和歌山県

備考 近畿2府7県危機発生時の相互応援に関する基本協定第2条第3項に基づき、会長府県がこの表に基づき応援主幹府県を指定する場合、会長府県は指定する府県と協議うえ指定する。

平成18年8月30日

福井県危機対策幹
三重県防災危機管理部長
滋賀県防災監
京都府危機管理監
大阪府危機管理監
兵庫県防災監
奈良県総合防災監
和歌山県危機管理監
徳島県政策監

(6) 紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定

(趣旨)

第1条 この協定は、紀伊半島に位置する三重県、奈良県及び和歌山県（以下「三県」という。）において災害等が発生し、被災県独自では被災者の救援等の災害対策が十分実施できない場合に、三県が相互に協力し応援活動を円滑に遂行するため必要な事項について定めるものとする。ただし、「近畿2府7県震災等の相互応援に関する協定（平成8年2月20日締結）」による応援活動が実施された場合は、これによるものとする。

(相互連絡体制等の整備)

第2条 三県は、あらかじめ相互応援に関する連絡担当部局（以下「担当部局」という。）を定めるとともに、通信手段の多ルート化を図るなど、相互の迅速かつ円滑な情報伝達及び連絡系統の確立に努め、災害等が発生したときは、速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。

2 三県は、災害等相互応援体制をより堅固なものとするため県境を超えた市町村間の協力体制の構築促進に努めるものとする。

(応援の種類)

第3条 応援の種類は、次のとおりとする。

- (1) 食糧、飲料水及び生活必需物資の提供及び斡旋
- (2) 被災者の救出・救護・防疫等災害応急活動に必要な資機材及び物資の提供及び斡旋
- (3) 施設等の応急復旧に必要な資機材及び物資の提供及び斡旋
- (4) 情報収集及び災害応急活動に必要な職員の派遣
- (5) 避難者及び傷病者の搬送及び受入れ
- (6) ヘリコプターの活用による応援
 - ア 第1号から第5号までに掲げる応援
 - イ 林野火災空中消火
 - ウ 救急患者等の搬送
 - エ 遭難者等の捜索及び救助
 - オ その他ヘリコプターの活用による応援が有効と認められる事項
- (7) 前各号に定めるもののほか、特に要請のあった事項

(応援要請の手続き)

第4条 応援を受けようとする県は、必要とする応援の内容について、他の県に文書により要請を行うものとする。ただし、そのいとまがない場合には、口頭又は電話等により要請を行い、後に文書を速やかに提出する

ものとする。

- 2 要請を受けた県は、速やかに他の県と調整の上、応援計画を作成し、被災県に対し、応援内容を連絡するものとする。

(応援経費の負担)

第5条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた県の負担とする。

- 2 応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては応援を受けた県が、応援を受けた県への往復の途中において生じたものについては応援した県が賠償の責めに任ずる。
- 3 応援を受けた県が第1項に規定する経費を支弁するいとまがなく、かつ応援を受けた県から要請があった場合には、応援した県は、当該経費を一時繰替え支弁するものとする。

(応援の自主出動)

第6条 災害等が発生し、被災県との連絡が取れない場合で、応援を行おうとする県が必要と認めたときは、調査隊を派遣し被災地の情報収集を行うとともに、当該情報に基づき必要な応援を行うものとする。

- 2 前項の応援に要した経費の負担については、前条の規定を準用する。ただし、被災地の情報収集活動に要する経費は、応援を行おうとする県の負担とする。

(災害対策連絡会の設置等)

第7条 三県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、三県の防災担当で構成する災害対策連絡会を設置し、あらかじめ応援内容を具体的に定めるとともに、毎年その見直しを行い、次の資料を作成し、交換するものとする。

- (1) 地域防災計画
- (2) 担当部局の責任者、補助者等の職名及び氏名並びにその連絡方法等
- (3) ヘリポート等の所在地及び位置図
- (4) 救急医療施設等の名称及び所在地並びにその機能
- (5) 食糧、飲料水及び生活必需物資の備蓄状況
- (6) その他応援に必要な事項

(その他)

第8条 この協定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

- 2 この協定に定めのない事項で、特に必要が生じた場合は、その都度三県が協議して定めるものとする。

(施行期日)

第9条 この協定は、平成8年8月2日から施行する。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、三者記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成8年8月2日

三重県知事	北川正恭
奈良県知事	柿本善也
和歌山県知事	西口勇

(7) 三重県市町村災害時応援協定

(趣旨)

第1条 この協定は、県内の市町村（以下「市町村」という。）において災害が発生し、被災市町村独自では十分に被災者の救援等の応援措置が実施できないと認められるとき、三重県（以下「県」という。）及び市町村相互の応援による応急措置等を迅速かつ円滑に遂行するために、必要な事項について定めるものとする。

(応援の内容)

第2条 市町村が行う応援の内容は、次のとおりとし、県は当該市町村が行う応援活動を支援するものとする。

- (1) 食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供
- (2) 被災者の救出・救護・防疫等災害応急活動に必要な資機材及び物資の提供
- (3) 施設などの応急復旧に必要な資機材及び物資の提供
- (4) 災害応急活動に必要な医療職、技術職等の職員並びに情報収集及び連絡事務等に必要な職員の派遣
- (5) 避難所等の提供、傷病者の受け入れなど必要な措置
- (6) 火葬場の提供
- (7) ボランティアの受入支援に関する事項
- (8) 前各号に掲げるもののほか必要な事項

(応援要請の手続)

第3条 応援を受けようとする市町村は、次に掲げる事項を明確にして、無線又は電話等により県に要請し、後に文書（様式1）を速やかに送付するものとする。ただし、県に要請するいとまがないときは、被災市町村は直接応援可能な市町村に要請し、事後速やかに県に報告するものとする。

2 要請を受けた県は、被災市町村の被害状況や災害応急措置に必要な物資、人員等の把握を行い、応援可能な市町村に応援要請を依頼するものとする。

3 県は被災市町村から応援要請等に関する文書の提出を受けたときは、速やかにその写しを応援市町村に送付するものとする。

- (1) 被害の状況
- (2) 応援を要請する内容
 - ア 物資・資機材の搬入
物資等の品目・数量、搬入場所、輸送手順、交通情報等
 - イ 人員の派遣
職種、人数、派遣場所、活動内容、派遣期間、運送手段、交通情報等
 - ウ その他必要な事項

4 県は応援市町村との連絡調整を行い、応援内容等について被災市町村に口頭又は電話等で伝達し、後日速やかに応援通知書（様式2）を交付するものとする。

(緊急時における自主的活動)

第4条 周辺市町村は、災害発生時において、通信の途絶等により被災状況等の情報が入手できない場合、速やかにその被災状況等について自主的に情報の収集・提供を行うものとする。

2 周辺市町村は、前項の情報収集に基づき、災害が甚大で、かつ、事態が緊急を要すると認められる場合、県と連絡調整のうえ自主的に応援活動を実施するものとする。

3 前項による応援については、前条に定める要請があったものとみなす。

(経費の負担)

第5条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた市町村の負担とする。

2 応援職員などが応援に伴い負傷、疾病又は死亡した場所における公務災害補償等に要する経費は、応援市

町村の負担とする。

3 前2項に定めるもののほか、応援職員などの派遣に要する経費については、応援を受けた市町村及び応援市町村が協議して決める。

4 応援職員等が応援に伴い第三者に損害を与えた場合、応援を受けた市町村が賠償の責めに任ずる。

ただし、応援職員等の重大な過失により発生した災害賠償に要する費用については、応援市町村の負担とする。

5 前項に定める応援を受けた市町村の負担額は、応援市町村が加入する保険により支払われる金額を控除した額とする。

(情報交換)

第6条 県および市町村は、この協定に基づく応援が円滑におこなわれるよう、必要な情報等を相互に交換するものとし、情報交換を密にするため、原則として年1回連絡会議を開催するよう定めるものとする。

(訓練の参加)

第7条 市町村は、この協定に基づく応援が円滑におこなわれるよう、県及び他の市町村主催の防災訓練に相互に参加するように努めるものとする。

(県の役割)

第8条 県は、この協定が円滑に実施できるよう、市町村に対し支援・協力をを行うものとする。

(他の協定との関係)

第9条 この協定は、県と市町村とがすでに締結されている協定及び個別に締結する災害時の応援協定を妨げるものではない

(補則)

第10条 この協定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

2 この協定に定めない事項は、その都度、県及び市町村が協議して定める。

附則

(施行期日)

1 この協定は、平成12年9月1日から施行する。

この協定の締結を証するため、県知事、三重県市長会会長及び三重県町村会会長が記名押印のうえ、各1通を保有するとともに各市町村に対しその写しを交付するものとする。

平成12年9月1日

三重県知事	北川正恭
三重県市長会会長	水谷光男
三重県町村会会長	柏木廣文

(様式1)

第 号
平成 年 月 日

三重県知事あて

応援要請市町村長

応 援 要 請 書

三重県市町村災害時相互応援協定に基づき、下記のとおり応援を要請します。

記

1. 応援を要請する理由

2. 添付書類
被害状況

応援要請、計画書

3. 連絡先

担当課・係名

担当者名

電話番号

F A X 番号

(様式2)

第 号
平成 年 月 日

応援要請市町村長 へ

三重県知事

応 援 通 知 書

三重県市町村災害時相互応援協定に基づき、平成 年 月 日付け、第 号により提出された応援要請についての要請を受諾し、下記のとおり応援を行うこととしましたので通知します。

記

1. 応援市町村名及び応援内容

2. 添付書類

応援要請・計画書

3. 連絡先

担当課・係名

担当者名

電話番号

F A X 番号

(8) 三重県防災行政無線と鳥羽市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定

三重県（以下「県」という。）と鳥羽市（以下「市」という。）は、非常時における三重県防災行政無線（以下「県防」という。）と鳥羽市防災行政無線（移動系）（以下「市防」という。）との通信に関し、次のとおり応援協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、鳥羽市内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、県防と市防が協力して、非常時の情報収集・伝達等を行うための通信に必要な事項を定める。

（災害）

第2条 この協定において災害とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項第1号に定めるものとする。

（非常通信）

第3条 非常時の通信とは、電波法（昭和25年法律第131号）第52条第4号に規定する非常通信の範囲内で行う非常通信とする。

2 県と市とが密接な連携により救援・復旧活動を円滑に行うため、県は県防の機能を市防と共用し、直接通信ができるものとする。

（相互通信）

第4条 市は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、情報の収集・伝達について県防と市防とが相互に通信すること（以下、「相互通信」という。）を県に対して要請することができるものとする。

また県は、市から協力要請が無い場合でも、必要と思われる場合は、相互通信を提供することができるものとする。

2 県は、前項に基づき、県防による相互通信を設定し、相互通信を確保・実施するものとする。

（情報連絡）

第5条 この協定に基づき、県と市は相互通信による情報交換を行うため、無線局の識別番号、個別ID番号等必要な通信番号の情報を相互に報告するものとする。

2 県と市は、相互通信を行うため、最新の構成員等の情報を交換するものとする。

当該構成員名簿について、県と市はプライバシーに十分配慮するとともに当該構成員名簿を災害時における情報の収集・伝達以外に使用してはならない。

（訓練）

第6条 県と市は、災害時の相互通信による情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うため、相互通信による通信訓練を定期的実施するものとする。

（応援通信）

第7条 県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがあり、市が他の市町村への救援・復旧活動を行う場合は、市は県へ相互通信の要請を行い、県は災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、相互通信を確保・協力し、応援するものとする。

（通信の統制）

第8条 県と市は別途締結する共有化に関する協定に基づき、県防の共用を行うため、県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害時における緊急重要通信の優先的疎通を確保するための通信統制を行うことができるものとする。

（有効期間）

第9条 この協定は、締結の日から効力を発し、県または市いずれか一方が文書をもって協定の終了を通知しない限りその効力を有するものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた場合は、県と市は協議のうえ決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する

平成19年4月10日

三 重 県

三重県知事 野 呂 昭 彦

鳥 羽 市

鳥羽市長 木 田 久 主 一

(9) 三重県防災行政無線と桑名市防災行政無線による非常時の通信に関する応援協定

三重県(以下「県」という。)と桑名市(以下「市」という。)は、非常時における三重県防災行政無線(以下「県防」という。)と桑名市防災行政無線(移動系)(以下「市防」という。)との通信に関し、次のとおり応援協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、桑名市内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、県防と市防が協力して、非常時の情報収集・伝達等を行うための通信に必要な事項を定める。

(災害)

第2条 この協定において災害とは、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1項第1号に定めるものとする。

(非常通信)

第3条 非常時の通信とは、電波法(昭和25年法律第131号)第52条第4号に規定する非常通信の範囲内で行う非常通信とする。

2 県と市とが密接な連携により救援・復旧活動を円滑に行うため、県防の機能と市防の機能を相互に利用し、直接通信ができるものとする。

(相互通信)

第4条 市は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、情報の収集・伝達について県防と市防とが相互に通信すること(以下、「相互通信」という。)を県に対して要請することができるものとする。

また県は、市から協力要請が無い場合でも、必要と思われる場合は、相互通信を提供することができるものとする。

2 県は、前項に基づき、県防による相互通信を設定し、相互通信を確保・実施するものとする。

3 県は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、相互通信を市に対して要請することができるものとする。

また市は、県から協力要請が無い場合でも、必要と思われる場合は、相互通信を提供することができるものとする。

する。

4 市は、前項に基づき、市防による相互通信を設定し、相互通信を確保・実施するものとする。

(情報連絡)

第5条 この協定に基づき、県と市は相互通信による情報交換を行うため、無線局の識別番号、個別ID番号等必要な通信番号の情報を相互に報告するものとする。

2 県と市は、相互通信を行うため、最新の構成員等の情報を交換するものとする。

当該構成員名簿について、県と市はプライバシーに十分配慮するとともに当該構成員名簿を災害時における情報の収集・伝達以外に使用してはならない。

(訓練)

第6条 県と市は、災害時の相互通信による情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うため、相互通信による通信訓練を定期的実施するものとする。

(応援通信)

第7条 県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがあり、市が他の市町村への救援・復旧活動を行う場合は、市は県へ相互通信の要請を行い、県は災害情報の収集・伝達上必要と認めるときは、相互通信を確保・協力し、応援するものとする。

(通信の統制)

第8条 県は県防の機能を利用し、相互通信を確保・提供する場合に、県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害時における緊急重要通信の優先的疎通を確保するための通信統制を行うことができるものとする。

2 市は市防の機能を利用し、相互通信を確保・提供する場合に、市内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、災害時における緊急重要通信の優先的疎通を確保するための通信統制を行うことができるものとする。

(有効期間)

第9条 この協定は、締結の日から効力を発し、県または市いずれか一方が文書をもって協定の終了を通知しない限りその効力を有するものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた場合は、県と市は協議のうえ決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成20年3月6日

三 重 県

三重県知事 野 呂 昭 彦

桑 名 市

桑名市長 水 谷 元

17 災害時における災害救助犬の出動に関する協定

(1) 災害時における災害救助犬の出動に関する協定

三重県（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、三重県内において地震、風水害その他の災害が発生した場合に、被災者の搜索活動（以下「搜索活動」という。）を円滑に実施するため、災害救助犬の出動に関し、次のとおり協定を締結する。

（出動要請）

第1条 甲は、搜索活動のために必要があると認めるときは、乙に対して、災害救助犬の出動を要請するものとする。

ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭で要請し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

（出動）

第2条 乙は、前条の出動要請を受けたときは、特別の理由がない限り、速やかに災害救助犬を出動させるものとする。

2 乙は、出動体制が整ったときは、速やかに出動部隊の構成及び現場到着予定時刻等、必要な事項を甲に連絡するものとする。この場合において、災害救助犬の出動頭数は、災害の種別及び規模等を考慮し、甲乙協議のうえ決定するものとする。

（搜索活動の実施等）

第3条 乙に属する災害救助犬チーム構成員（以下「構成員」という。）は、出動した災害現場においては、甲の指定する現場指揮者（以下「現場指揮者」という。）の指示に従い搜索活動を実施するものとする。

2 この協定に基づく業務の終了は、現場指揮者が搜索活動の終了を告げたとき、又は乙の都合により搜索活動の続行が不可能となったときとする。

（費用の負担）

第4条 第2条第1項の規定に基づく出動に関する経費は、甲の負担とする。

（損害補償）

第5条 この協定に基づく出動又は搜索活動に伴って構成員並びに災害救助犬に生じた損害の補償（第三者に対する損害を含む。）は次のとおりとする。

（1）甲が負担するもの

甲は、乙の構成員が救助活動中に死亡若しくは負傷し、又は救助活動に起因した疾病により死亡し、若しくは障害の状態となった場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例（昭和37年三重県条例第46号）」の規定に準じてその損害を補償する。

（2）乙が負担するもの

ア 乙は、乙の構成員が出動時の往復途上における交通事故等により、自ら損害を被り又は第三者に損害を与えた場合の損害を補償する。

イ 乙は、災害救助犬が出動時の往復途上又は救助活動中に、自ら損害を被り、又は第三者に損害を与えた場合の損害を補償する。

（訓練の参加）

第6条 乙は、この協定による搜索活動が円滑に行われるよう、甲が行う訓練への参加に努めるものとする。

（実施細目）

第7条 この協定の実施に必要な事項は、甲乙協議のうえ別に定める。

（協議）

第8条 この協定に定めのない事項又は協定内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議のうえ定めるものとする。

する。

(有効期間)

第9条 この協定は、平成16年 月 日からその効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 三重県津市広明町13
三重県知事 野 呂 昭 彦

乙

「災害時における災害救助犬の出動に関する協定」協定締結先

団体名	協定締結日
社団法人 ジャパンケネルクラブ	平成16年5月31日
特定非営利活動法人全国災害救助犬協会 (旧特定非営利活動法人災害救助犬協会富山)	平成16年6月2日
特定非営利活動法人日本レスキュー協会	平成16年6月2日

(2) 災害時における災害救助犬の出動に関する協定実施細目

(趣旨)

第1条 この実施細目は、災害時における災害救助犬の出動に関する協定(以下「協定」という。)第7条の規定に基づき、三重県(以下「甲」という。)と (以下「乙」という。)との協定の実施に必要な事項を定める。

(出動要請、協議等)

第2条 甲は、協定第1条の規定により乙に出動要請を行うときは、様式1により、次の各号に掲げる事項を明示して行うものとする。

ただし、乙との連絡が困難な場合は、乙に属する公認災害救助犬育成訓練所所長に対して直接要請できるものとする。この場合において甲が乙への連絡が可能となったときは、速やかに乙にその旨を連絡するものとする。

- (1) 災害の状況及び出動を要請する理由
- (2) 出動を要請する期間
- (3) 出動を希望する区域

(4) 現場指揮者の所属、職・氏名及び連絡先

(5) その他捜索活動に必要な事項

(出動)

第3条 乙は、協定第1条の出動要請を受け、出動体制が整ったときは、速やかに様式2により次の各号に掲げる事項を甲に連絡するものとする。

(1) 出動責任者の氏名

(2) 出動人員及び災害救助犬の頭数

(3) 出動時間及び現場到着予定時間

(4) その他必要な事項

(捜索活動状況の報告)

第4条 乙は、捜索活動を終了したときは、甲に対して、様式3により、次の各号に掲げる事項を報告するものとする。

ただし、文書をもって報告するいとまがないときは、口頭で報告し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

なお、この協定に基づく捜索活動の終了は、現場指揮者が捜索活動の終了を告げたとき、又は乙の都合により捜索活動の続行が不可能となったときとする。

(1) 捜索活動に従事した人員、災害救助犬の頭数及び出動車両等

(2) 活動内容及び活動時間

(3) その他必要な事項

(費用の請求及び支払い)

第5条 乙は、業務の終了後、甲に対して当該業務に係る費用の実費を請求するものとする。

2 甲は、乙から前項の請求があったときは、業務内容等を精査確認し、速やかにその費用を支払うものとする。

(損害補償事案の速報及び書類提出)

第6条 乙は、協定第5条に基づき甲が損害補償を負担すべき事案が発生したときは、速

やかに甲に連絡するとともに、甲の求めに応じ必要な書類等を提出するものとする。

(連携活動等)

第7条 甲乙両者は、相互に救助活動における連携活動のあり方を研究するとともに、協定第6条の訓練を通じて、円滑な救助活動が実施できるよう努めるものとする。

2 甲及び乙は、緊急時の連絡等必要な事項を互いに確認し、変更があった場合はその内容を速やかに相手方に通知するものとする。

(協議)

第8条 この実施細目に定めのない事項又は内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議のうえ定めるものとする。

この実施細目に定める事項を確認するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成16年 月 日

甲 三重県津市広明町13

三重県知事 野 呂 昭 彦

乙

(様式1)

第 年 月 日

団体名
代表者 様

三重県知事

「災害時における災害救助犬の出動に関する協定」に係る出動要請書

災害時における災害救助犬の出動に関する協定第1条により、出動要請します。

災害の状況及び出動を要請する理由		
出動を要請する期間		
出動を希望する区域		
現場指揮者の所属、職、氏名及び連絡先	所 属	
	職	
	氏 名	
	連絡先	
その他必要な事項		

(様式 2)

年 月 日

三重県知事

様

住所
団体名
代表者

「災害時における災害救助犬の出動に関する協定」に係る出動体制

災害時における災害救助犬の出動に関する協定実施細目第3条により、出動体制を連絡します。

出動責任者の氏名、連絡先	氏 名	
	連 絡 先	
出 動 人 員		
災 害 救 助 犬 の 頭 数		
出 動 時 間		
現 場 到 着 予 定 時 間		
そ の 他 必 要 な 事 項		

(様式3)

年 月 日

三重県知事 様

住所
団体名
代表者

「災害時における災害救助犬の出動に関する協定」に係る活動報告書

災害時における災害救助犬の出動に関する協定実施細目第4条により、災害救助犬の出動に係る活動内容を、次のとおり報告します。

活動年月日	出動部隊	活動時間	活動内容
年 月 日	救助犬 頭 指導手 人 車輜 台	時 分 ~ 時 分 時間 分	
年 月 日	救助犬 頭 指導手 人 車輜 台	時 分 ~ 時 分 時間 分	
年 月 日	救助犬 頭 指導手 人 車輜 台	時 分 ~ 時 分 時間 分	
年 月 日	救助犬 頭 指導手 人 車輜 台	時 分 ~ 時 分 時間 分	

* 活動時間欄は、出動から帰宅までの時間（現地に宿泊する場合は活動終了時間）とする。

18 災害時における放送協定

(1) 災害時における放送要請に関する協定書

(協定の趣旨)

第1条 この協定は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「法」という。）第57条の規定により三重県知事が日本放送協会津放送局（以下「NHK」という。）に放送を行うことを求めるときの手続き等を定めるものとする。

(放送要請)

第2条 三重県知事は、法第55条の規定による通知又は要請について、災害のため公衆電気通信設備、有線電気通信設備、若しくは無線設備により通信できない場合、又は著しく困難な場合において、その通信のため特別の必要があるときは、NHKに対し放送を行うことを求めることができる。

(要請の手続)

第3条 三重県知事は、NHKに対し、次に掲げる事項を明らかにして要請するものとする。

- (1) 放送要請理由
- (2) 放送事項
- (3) 希望する放送日時及び送信系統
- (4) その他必要な事項

(放送の実施)

第4条 NHKは、三重県知事から要請を受けた事項に関して放送の形式、内容、時刻及び送信系統をその都度決定し、放送するものとする。

(連絡責任者)

第5条 第3条に掲げる放送要請に関する事項の伝達及びこれに関する連絡の確実、円滑を図るため、三重県企画調整部広報外事課長及び日本放送協会津放送局放送部長を連絡責任者とする。

(雑則)

第6条 この協定の実施に関し、必要な事項は、三重県知事及びNHKが協議して定めるものとする。

第7条 この協定は、昭和52年8月1日から適用する。

この協定の締結を証するため、この協定書2通を作成し、当時者記名押印の上、各自1通を保有する。

昭和52年8月1日

三重県知事 田川亮三

日本放送協会津放送局

局長 坪井金男

(2) 災害時における放送要請に関する協定書（昭和52年8月1日）の一部を改正する協定書

第一条 災害時における放送要請に関する協定書第五条中「三重県企画調整部広報外事課長」を「三重県総務部消防防災課長」に改める。

第二条 この協定は、昭和60年12月2日から適用する。

この協定の締結を証するため、この協定書2通を作成し、当時者記名押印の上、各自1通を保有する。

昭和60年12月2日

三重県知事 田川亮三

日本放送協会津放送局

局長 大木俊秀

(3) 災害時の放送に関する協定

(協定の趣旨)

第1条 この協定は、大地震等の災害に関し、防災対策又は応急対策の実施上必要がある場合に、愛知県知事、三重県知事、岐阜県知事又は名古屋市長（以下「甲」という。）が、中部日本放送株式会社、東海ラジオ放送株式会社、東海テレビ放送株式会社、名古屋放送株式会社及び中京テレビ放送株式会社（以下「乙」という。）に放送の依頼をするときの手続を定めるものとする。

(放送の依頼等)

第2条 甲は、災害の発生の防止又は応急対策を実施する上で、放送以外に有効な通信、伝達手段がとり得ない場合に、乙に対し放送の依頼をするものとする。

2 乙は、甲に対し、前項の放送に必要な資料の提供を要求することができる。

(依頼の手続)

第3条 甲は、乙に対し、次の事項を明らかにして放送の依頼をするものとする。

- (1) 放送依頼の理由
- (2) 放送の内容
- (3) 希望する放送の日時
- (4) その他必要な事項

(放送の実施)

第4条 乙は、甲から依頼された事項に関し、自主的判断に基づき、形式、内容、時刻及び送信系統を決定して放送するものとする。

(連絡責任者等)

第5条 第3条に掲げる放送依頼の円滑な実施を図るため、甲及び乙に連絡責任者を置くものとする。

2 連絡責任者は、必要に応じ連絡会議をもつものとする。

3 連絡会議は、連絡責任者に支障があるときは、代理者の出席を認めるものとする。

(雑則)

第6条 この協定の実施に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定めるものとする。

第7条 連絡責任者を置いた場合及び変更のあった場合には、その都度関係機関に連絡するものとする。

第8条 この協定の期間は1年間とし、昭和53年4月1日から適用する。

2 この協定は、甲乙双方に異議ない場合には、1年を単位として年々自動的に継続するものとする。

昭和53年4月1日

甲 愛知県知事	仲谷義明
三重県知事	田川亮三
岐阜県知事	上末陽助
名古屋市長	本山政雄

乙 中部日本放送株式会社
代表取締役社長 国枝忠雄

東海ラジオ放送株式会社

取締役社長 南 正義

東海テレビ放送株式会社

取締役社長 鈴木 充

名古屋放送株式会社

取締役社長 川手 泰二

中京テレビ放送株式会社

取締役社長 佐藤 信之助

(4) 災害時の放送に関する協定

(協定の趣旨)

第1条 この協定は、大地震等の災害に関し、防災対策又は応急対策の実施上必要がある場合に、三重県知事（以下「甲」という。）が、三重テレビ放送株式会社（以下「乙」という。）に放送の依頼をするときの手続を定めるものとする。

(放送の依頼等)

第2条 甲は、災害の発生の防止又は応急対策を実施する上で放送以外に有効な通信、伝達手段がとり得ない場合に、乙に対し放送の依頼をするものとする。

2 乙は、甲に対し、前項の放送に必要な資料の提供を求めることができる。

(依頼の手続)

第3条 甲は、乙に対し、次の事項を明らかにして放送の依頼をするものとする。

- (1) 放送依頼の理由
- (2) 放送の内容
- (3) 希望する放送の日時
- (4) その他必要な事項

(放送の実施)

第4条 乙は、甲から依頼された事項に関し、自主的判断に基づき、形式、内容及び時刻を決定して放送するものとする。

(連絡責任者等)

第5条 第3条に掲げる放送依頼の円滑な実施を図るため、三重県総務部消防防災課長及び三重テレビ放送株式会社報道制作部長を連絡責任者とする。

2 連絡責任者は、必要に応じ連絡会議をもつものとする。

3 連絡会議は、連絡責任者に支障があるときは、代理者の出席を認めるものとする。

(雑 則)

第6条 この協定の実施に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定めるものとする。

第7条 連絡責任者を置いた場合及び変更のあった場合には、その都度相互に連絡するものとする。

第8条 この協定の期間は1年間とし、昭和53年4月1日から適用する。

2 この協定は、甲、乙双方に異議ない場合には、1年を単位として年々自動的に継続するものとする。

昭和53年4月1日

甲 三重県知事 田川 亮三

乙 三重テレビ放送株式会社
代表取締役社長 藤 原 実

(5) 災害時の放送に関する協定書

(協定の趣旨)

第1条 この協定は、大地震等の災害に関し、防災対策又は応急対策の実施上必要がある場合に、愛知県知事、三重県知事、岐阜県知事又は名古屋市長（以下「甲」という。）がテレビ愛知株式会社（以下「乙」という。）に放送の依頼をするときの手続を定めるものとする。

(放送の依頼等)

第2条 甲は、災害の発生の防止又は応急対策を実施する上で放送以外に有効な通信、伝達手段がとり得ない場合に、乙に対し放送の依頼をするものとする。

2 乙は、甲に対し、前項の放送に必要な資料の提供を求めることができる。

(依頼の手続)

第3条 甲は、乙に対し、次の事項を明らかにして放送の依頼をするものとする。

- (1) 放送依頼の理由
- (2) 放送の内容
- (3) 希望する放送の日時
- (4) その他必要な事項

(放送の実施)

第4条 乙は、甲から依頼された事項に関し、自主的判断に基づき、形式、内容、時刻及び送信系統を決定して放送するものとする。

(連絡責任者等)

第5条 第3条に掲げる放送依頼の円滑な実施を図るため、甲及び乙に連絡責任者を置くものとする。

2 連絡責任者は、必要に応じ連絡会議をもつものとする。

3 連絡会議は、連絡責任者に支障があるときは、代理者の出席を認めるものとする。

(雑 則)

第6条 この協定の実施に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定めるものとする。

第7条 連絡責任者を置いた場合及び変更のあった場合には、その都度関係機関に連絡するものとする。

第8条 この協定の期間は1年間とし、昭和58年8月1日から適用する。

2 この協定は、甲、乙双方に異議ない場合には、1年を単位として年々自動的に継続するものとする。

昭和58年8月1日

甲 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
愛知県知事 鈴木 礼 治

三重県津市広明町13番地
三重県知事 田 川 亮 三

岐阜県岐阜市藪田一丁目1番地
岐阜県知事 上 松 陽 助

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市長 本 山 政 雄

乙 名古屋市中区大須二丁目4番8号
テレビ愛知株式会社
代表取締役社長 黒川 洸

(6) 災害時の放送に関する協定

(協定の趣旨)

第1条 この協定は、大地震等の災害に関し、防災対策又は応急対策の実施上必要がある場合に、三重県知事（以下「甲」という。）が、三重エフエム放送株式会社（以下「乙」という。）に放送の依頼をするときの手続を定めるものとする。

(放送の依頼等)

第2条 甲は、災害の発生の防止又は応急対策を実施する上で、放送以外に有効な通信、伝達手段がとり得ない場合に、乙に対し放送の依頼をするものとする。

2 乙は、甲に対し、前項の放送に必要な資料の提供を要求することができる。

(依頼の手続)

第3条 甲は、乙に対し、次の事項を明らかにして放送の依頼をするものとする。

- (1) 放送依頼の理由
- (2) 放送の内容
- (3) 希望する放送の日時
- (4) その他必要な事項

(放送の実施)

第4条 乙は、甲から依頼された事項に関し、自主的判断に基づき、形式、内容及び時刻を決定して放送するものとする。

(連絡責任者等)

第5条 第3条に掲げる放送依頼の円滑な実施を図るため、三重県総務部消防防災課長及び三重エフエム放送株式会社 放送部長を連絡責任者とする。

2 連絡責任者は、必要に応じ連絡会議をもつものとする。

3 連絡会議は、連絡責任者に支障があるときは、代理者の出席を認めるものとする。

(雑 則)

第6条 この協定の実施に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定めるものとする。

第7条 連絡責任者を置いた場合及び変更のあった場合には、その都度相互に連絡するものとする。

第8条 この協定の期間は1年間とし、昭和60年6月1日から適用する。

2 この協定は、甲、乙双方に異議ない場合には、1年を単位として年々自動的に継続するものとする。

昭和60年6月1日

甲 三重県知事 田川 亮 三

乙 三重エフエム放送株式会社
取締役社長 小柴 文 一

19 災害時の医療救護に関する協定（三重県医師会）

(1) 災害時の医療救護に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県医師会（以下「乙」という。）とは、災害時の医療救護について、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 この協定は、法令、三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、甲が行う災害時の医療救護に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（医療救護計画）

第2条 乙は、医療救護活動の円滑な実施を図るため、医療救護計画を策定し、これを甲に提出するものとする。

（医療救護班の派遣）

第3条 甲は、防災計画に基づき、必要に応じて、乙に医療救護班の派遣を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請を受けたときは、医療救護計画に基づき、医療救護班を派遣するものとする。

3 緊急止むを得ない事情により、甲の要請を受けるいとまのない場合には、乙は、医療救護班を派遣した後、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

（医療救護班の他県からの受け入れ及び他県への派遣）

第4条 甲は、災害により、県内の医療救護班のみでの救護活動が困難と認めたときには、他県に医療救護班の派遣を要請し、乙にその旨を伝え救護活動を円滑にできるように図るものとする。

2 甲は、他県からの支援要請により、乙に対して医療救護班の派遣を要請することができる。

3 乙は、他県の災害に際し出動が必要と認められるときは、甲の承認を得て出動することができるものとする。

（医療救護班に対する指揮）

第5条 医療救護班活動の総合調整を図るため、甲が行う乙の派遣する医療救護班に対する指揮は、乙の長を通じて行うものとする。

（医療救護班の業務）

第6条 乙が派遣する医療救護班は、甲又は市町村が避難場所、避難所、災害現場に設置する救護所、その他甲が指示する場所において医療救護を行うものとする。

2 医療救護班の業務は、次のとおりとする。

- (1) 被災者に対する選別
- (2) 傷病者に対する応急措置及び必要な医療
- (3) 医療機関への転送の要否及び順位の決定
- (4) 死亡の確認

（医療救護班の輸送）

第7条 甲は、医療救護活動が円滑にできるよう、医療救護班の輸送について、必要な措置をとるものとする。

（医薬品等の供給）

第8条 乙が派遣する医療救護班が使用する医薬品等は、当該医療救護班が携行するもののほか、甲が供給するものとする。

（収容医療機関の指定）

第9条 乙は、甲が傷病者の収容医療機関を指定するときは、これに協力するものとする。

（医療費）

第10条 救護所における医療費は、原則として無料とする。

2 収容医療機関における医療費は、原則として患者負担とする。

(費用の弁償)

第11条 甲の要請に基づき、乙が医療救護を実現した場合に要する次の費用は、甲の負担とする。

- (1) 医療救護班の編成及び派遣に要する経費
- (2) 医療救護班が携行した医薬品を使用した場合の実費
- (3) 医療救護班員が、医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又、死亡した場合の扶助費
 - 2 前項に定める費用弁償の額については、別に定めるものとする。
 - 3 甲は、乙が第4条第2項により他県に医療救護班を派遣した場合、その費用について、派遣先の自治体において負担するよう要請し、派遣先の自治体が乙に支払いを行うものとする。
 - 4 甲は、第4条第3項において出動した乙の医療救護班に係る費用弁償については、出動先の自治体において負担するよう要請し、出動先の自治体が乙に支払いを行うものとする。
 - 5 前2項の場合において医療救護班に係る費用を派遣先又は出動先の自治体が負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

(市町村及び郡市医師会との調整)

第12条 甲は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)に基づき、市町村が行う災害時の医療救護について、本協定に準じ、郡市医師会の協力を得て実施するよう、必要な調整を行うものとする。

2 乙は、郡市医師会に対し、前項に定める市町村の医療救護体制の整備が円滑に行われるよう、必要な調整を行うものとする。

(細目)

第13条 この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

(協議)

第14条 前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

(雑則)

第15条 この協定は、平成17年4月1日から適用する。

- 2 本協定発効と同時に、平成2年1月4日付けで締結した災害時の医療救護に関する協定は破棄する。
- 3 この協定の有効期間(以下「協定期間」という。)は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までとする。
- 4 前項の協定期間の満了する1ヶ月前までに、甲又は乙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成17年4月1日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦

乙 津市桜橋2丁目191番4
社団法人三重県医師会
会長 山本器

(2) 災害時の医療救護に関する協定書実施細目

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県医師会（以下「乙」という。）とは、平成17年4月1日付けをもって締結した「災害の医療救護に関する協定書」（以下「協定書」という。）第13条の規定に基づき、実施細目を次のとおり定める。

（要 請）

第1条 甲が要請する対象の災害は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項第1号に定めるものとする。

2 前項の要請は、災害発生場所、日時及び概要を明らかにし、的確かつ迅速に行うものとする。

（医療救護組織）

第2条 医療救護組織は、医療救護班（本部を含む。）及び後方医療機関により編成される。

2 医療救護班（本部を含む。）は、医師、看護要員その他補助要員により構成される。

（後方医療機関）

第3条 後方医療機関における医師、看護要員その他補助要員は、その医療救護活動が前条第2項の医療救護班と同等とみなされるときは、当該医療救護班に準ずるものとする。

（救護所設置の特例）

第4条 甲は、避難場所等に設置する救護所のほか、必要と認めた場合は、甲が指定した収容医療機関に救護所を設置することができる。

2 前項の収容医療機関のほか、必要と認めた場合は、その他の医療機関にも救護所を設置することができる。

（実施報告）

第5条 乙は、医療救護活動終了後、実施報告書（別記第1号様式）を甲に提出するものとする。

（医療救護班の費用、扶助費の請求）

第6条 乙は、協定書第11条第1項に定める費用弁償の請求をする場合には、請求書（別記第2号様式）に、それぞれ次の各号に定める書類を添付して、甲に提出するものとする。

(1) 医療救護班の編成及び派遣に要する経費

医療救護班名簿（別記第3号様式）

(2) 医療救護班が携行し使用した医薬品等の実費

医薬品等使用報告書（別記第4号様式）

(3) 医療救護班が、医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合の扶助費

事故報告書（別記第5号様式）

事故傷病（死亡）者概要（別記第6号様式）

（救護所となった医療機関における費用弁償の請求）

第7条 実施細目第4条の規定により設置された医療機関が費用弁償の請求をする場合には、請求書（別記第2号様式）及び医薬品等使用報告書（別記第4号様式）を甲に提出するものとする。

（収容医療機関及び救護所となった医療機関における施設、設備の損傷に係る実費弁償の請求）

第8条 当該医療機関における施設及び設備の損傷に係る請求は、物件損傷報告書（別記第7号様式）を甲に提出するものとする。

第9条 甲は、実施細目第6条、第7条及び第8条に定める費用弁償等について、乙又は当該医療機関からの請求を受理した時は、すみやかにこれを支払うものとする。

（医療救護班の派遣の限界）

第10条 乙は、協定書第3条の規定にかかわらず、災害が激甚であり、班員及びその家族の生命、財産に危害又はそのおそれがある場合は、派遣の要請に応じられないこともある。

この実施細目の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成17年4月1日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦

乙 津市桜橋2丁目191番4
社団法人三重県医師会
会長 山本 器

(3) 災害時の医療救護活動に係る費用の弁償等に関する覚書

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県医師会（以下「乙」という。）とは、平成17年4月1日付けをもって締結した「災害時の医療救護に関する協定書」（以下「協定書」という。）及び「災害医療時の医療救護に関する協定書実施細目」（以下「実施細目」という。）で定める費用弁償等について、次のとおり覚書を交換し、相互にこれを遵守するものとする。

（医療救護班の実費弁償）

第1 医療救護班に対する実費弁償の額は、災害救助法施行細則（昭和40年三重県規則第11号）に定めるところによる。

（医薬品の実費弁償）

第2 医療救護班が携行した医薬品、衛生材料等を使用した場合の費用は、実費とする。

2 実施細目第4条の規定により収容医療機関又は医療機関に設置された救護所において、医療救護活動に使用した医薬品、衛生材料等の費用並びに医療救護活動により生じた施設及び設備の損傷に係る経費は、実費とする。

（扶助費）

第3 甲が乙に医療救護班の派遣を要請し、もしくは乙の出動を承認した医療救護活動において乙の医療救護班員が負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合の扶助費の額は、災害救助法施行令（昭和22年政令第225号）及び災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害賠償に関する条例（昭和37年三重県条例第46号）に定めるところによる。

（医事紛争の処理）

第4 医療救護班が転送した患者の診療について、この患者を診療した後方医療機関と患者との間に医療紛争が生じた場合には、乙は直ちに甲に連絡するものとする。

2 甲は、前項の連絡を受けたときは、速やかに調査し、甲、乙協議のうえ誠意をもって解決のための適切な措置をとるものとする。

（費用の支弁区分）

第5 協定書第11条で定める甲が費用を負担する災害とは、原則災害救助法（昭和23年法律第118号。以下「法」という。）が適用された災害であり、市町村が対策を実施する責務を有する災害及び人為的災害について甲が乙に要請した場合は、その費用については、それぞれ市町村又は災害発生責任者が支弁するものとする。

ただし、同条第3項並びに第4項で定める派遣先又は出勤先の自治体が費用を負担する災害とは、法が適用されかつ法に基づき当該自治体から医療救護班に従事命令がなされる災害であることからその費用については、当該自治体が支弁するものとする。

(雑則)

第6 この覚書は、平成17年4月1日から適用する。

2 本覚書発効と同時に、平成2年1月4日付けで締結した災害時の医療救護活動に係る費用の支弁等に関する覚書は破棄する。

この覚書の交換を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成17年4月1日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦

乙 津市桜橋2丁目191番4
社団法人三重県医師会
会長 山本 器

(第1号様式)

医療救護活動実施報告書

年 月 日

災害発生場所 _____

班 名	医療救急活動場所	医療救護班員出勤数	活 動 状 況
		医 師 名 看護要員 名 補助要員 名	月 日 時 分~ 月 日 時 分 取扱件数 件 搬 送 件 死体処理 件
		医 師 名 看護要員 名 補助要員 名	月 日 時 分~ 月 日 時 分 取扱件数 件 搬 送 件 死体処理 件
		医 師 名 看護要員 名 補助要員 名	月 日 時 分~ 月 日 時 分 取扱件数 件 搬 送 件 死体処理 件
		医 師 名 看護要員 名 補助要員 名	月 日 時 分~ 月 日 時 分 取扱件数 件 搬 送 件 死体処理 件

(第2号様式)

請 求 書

年 月 日

三重県知事 様

住 所

氏 名

印

下記金額を請求します。

記

金 円

ただし、災害時の医療救護活動に対する費用弁償

(第5号様式)

事 故 報 告 書

年 月 日から 年 月 日までにおける災害時の

医療救護活動において、別紙のとおり事故 傷病
死亡 者が発生したので報告します。

年 月 日

三重県知事 様

住 所

氏 名

印

(第6号様式)

事故傷病(死亡)者概要

氏名		性別	男・女	年齢	歳
住所					
職種		勤務先		所属医療班名	
傷病名			程度	重症・中等症・軽症	
外来・入院(月日)			診療(入院)医療機関名		
受傷(発病)日時	年	月	日	午前・午後	時分
受傷(発病)場所					
死亡原因					
死亡日時	年	月	日	午前・午後	時分
死亡場所					
受傷(発病)・死亡時の状況					

20 災害時の医療救護に関する協定（三重県看護協会）

（１）災害時の医療救護に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県看護協会（以下「乙」という。）とは、災害時の医療救護活動について、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 この協定は、法令、三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、甲が行う災害時の医療救護活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（医療救護活動計画）

第2条 乙は、医療救護活動の円滑な実施を図るため、医療救護活動計画を策定し、これを甲に提出するものとする。

（医療従事者の派遣）

- 第3条 甲は、防災計画に基づき、必要に応じて、乙に保健師、助産師、看護師、准看護師（以下「医療従事者」という。）の派遣を要請するものとする。
- 2 乙は、前項の要請を受けたときは、医療救護活動計画に基づき、医療従事者を派遣するものとする。
 - 3 緊急止むを得ない事情により、甲の要請を受けるいとまのない場合には、乙は、医療従事者を派遣した後、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

（医療従事者に対する指揮等）

- 第4条 医療従事者活動の総合調整を図るため、甲が行う乙の派遣する医療従事者に対する指揮は、乙の長を通じて行うものとする。
- 2 乙が派遣する医療従事者の現場における当面の活動は、派遣先の市町または医療救護施設等の管理者の指示によるものとする。

（医療従事者の業務）

- 第5条 乙が派遣する医療従事者は、甲又は市町が避難場所、避難所、災害現場に設置する 救護所、その他甲が指示する場所において医療救護活動を行うものとする。
- 2 医療従事者の業務は、次のとおりとする。
 - （１） 傷病者に対する応急看護及び看護
 - （２） 医療機関への転送の要否及び順位の決定
 - （３） その他必要な事項

（医療従事者の輸送）

第6条 甲は、医療救護活動が円滑にできるよう、医療従事者の輸送について、必要な措置をとるものとする。

（医薬品等の供給）

第7条 乙が派遣する医療従事者が使用する医薬品等は、当該医療従事者が携行するもののほか、不足した場合は甲が供給するものとする。

（費用の弁償）

- 第8条 甲の要請に基づき、乙が医療救護活動を実現した場合に要する次の費用は、甲の負担とする。
- （１） 医療従事者の編成及び派遣に要する経費
 - （２） 医療従事者が携行した医薬品を使用した場合の実費
 - （３） 医療従事者が、医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又、死亡した場合の扶助費
- 2 前項に定める費用弁償の額については、別に定めるものとする。

（細目）

第9条 この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

(協議)

第10条 前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

(雑則)

第11条 この協定は、平成20年3月28日から適用する。

2 この協定の有効期間(以下「協定期間」という。)は、平成20年3月28日から平成20年3月31日までとする。

4 前項の協定期間の満了する1ヶ月前までに、甲又は乙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成20年3月28日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦

乙 津市観音寺町字東浦457-3
社団法人 三重県看護協会
会長 山口直美

(2) 災害時の医療救護活動に関する協定書実施細目

三重県(以下「甲」という。)と三重県社団法人看護協会(以下「乙」という。)とは、平成20年3月28日付けをもって締結した「災害時の医療救護活動に関する協定書」(以下「協定書」という。)第9条の規定に基づき、実施細目を次のとおり定める。

(要請)

第1条 甲が要請する対象の災害は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1項第1号に定めるものとする。

2 前項の要請は、災害発生場所、日時及び概要を明らかにし、的確かつ迅速に行うものとする。

(実施報告)

第2条 乙は、医療救護活動終了後、実施報告書(別記第1号様式)を甲に提出するものとする。

(医療従事者の費用、扶助費の請求)

第3条 乙は、協定書第8条第1項に定める費用弁償の請求をする場合には、請求書(別記第2号様式)に、それぞれ次の各号に定める書類を添付して、甲に提出するものとする。

(1) 医療従事者の派遣に要する経費

医療従事者名簿(別記第3号様式)

(2) 医療従事者が携行し使用した医薬品等の実費

医薬品等使用報告書(別記第4号様式)

(3) 医療従事者が、医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合の扶助費
事故報告書（別記第5号様式）

事故傷病（死亡）者概要（別記第6号様式）

（医療従事者の費用、扶助費の支払い）

第4条 甲は、実施細目第3条に定める費用弁償等について、乙からの請求を受理した時は、すみやかにこれを支払うものとする。

（医療従事者の派遣の限界）

第5条 乙は、協定書第3条の規定にかかわらず、災害が激甚であり、医療従事者及びその家族の生命、財産に危害又はそのおそれがある場合は、派遣の要請に応じられないこともある。

この実施細目の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成20年3月28日

甲 津市広明町13番地

三重県

三重県知事 野呂昭彦

乙 津市観音寺町字東浦457-3

社団法人 三重県看護協会

会長 山口直美

(3) 災害時の医療救護活動に係る費用の弁償等に関する覚書

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県看護協会（以下「乙」という。）とは、平成20年3月28日付けをもって締結した「災害時の医療救護活動に関する協定書」（以下「協定書」という。）及び「災害時の医療救護活動に関する協定書実施細目」（以下「実施細目」という。）で定める費用弁償等について、次のとおり覚書を交換し、相互にこれを遵守するものとする。

（医療従事者の実費弁償）

第1 医療従事者に対する実費弁償の額は、災害救助法施行細則（昭和40年三重県規則第11号）に定めるところによる。

（医薬品の実費弁償）

第2 医療従事者が携行した医薬品、衛生材料等を使用した場合は、実費とする。

（扶助費）

第3 甲が乙に医療従事者の派遣を要請し、もしくは乙の出動を承認した医療救護活動において乙の医療従事者が負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合の扶助費の額は、災害救助法施行令（昭和22年政令第225号）及び災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害賠償に関する条例（昭和37年三重県条例第46号）に定めるところによる。

（医事紛争の処理）

第4 医療従事者が転送した患者の診療について、この患者を診療した医療機関と患者との間に医療紛争が生じた場合には、乙は直ちに甲に連絡するものとする。

- 2 甲は、前項の連絡を受けたときは、速やかに調査し、甲、乙協議のうえ誠意をもって解決のための適切な措置をとるものとする。

(費用の支弁区分)

- 第5 協定書第7条で定める甲が費用を負担する災害とは、災害救助法(昭和23年法律第118号。以下「法」という。)が適用された災害であり、市町が対策を実施する責務を有する災害及び人為的災害について甲が乙に要請した場合は、その費用については、それぞれ市町又は災害発生責任者が支弁するものとする。

(雑則)

- 第6 この覚書は、平成20年3月28日から適用する。
 - 2 この覚書の交換を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成20年3月28日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦

乙 津市観音寺町字東浦457-3
社団法人 三重県看護協会
会長 山口直美

(第1号様式)

医療救護活動実施報告書

報告機関 _____

担当者 _____

年 月 日

災害発生場所 _____

区分 (班名等)	医療救急活動場所	活動状況			措置の概況
		月 日 時 分 ~ 月 日 時 分			
		診療 者数	医療	人	
			助産	人	
		その他 () 人			
		月 日 時 分 ~ 月 日 時 分			
		診療 者数	医療	人	
			助産	人	
		その他 () 人			
		月 日 時 分 ~ 月 日 時 分			
		診療 者数	医療	人	
			助産	人	
		その他 () 人			
		月 日 時 分 ~ 月 日 時 分			
		診療 者数	医療	人	
			助産	人	
		その他 () 人			

(第2号様式)

請 求 書

年 月 日

三重県知事 様

住 所

氏 名

印

下記金額を請求します。

記

金 円

ただし、災害時の医療救護活動に対する費用弁償

(第5号様式)

事 故 報 告 書

年 月 日から 年 月 日までにおける災害時の

医療救護活動において、別紙のとおり事故
傷病 者が発生したので報告します。
死亡

年 月 日

三重県知事 様

住 所

氏 名

印

(第6号様式)

事故傷病(死亡)者概要

氏名		性別	男・女	年令	歳
住所					
職種		勤務先		所属医療班名	
傷病名				程度	重症・中等症・軽症
外来・入院(日)	月	診療(入院)医療機関名			
受傷(発病)日時	年	月	日	午前・午後	時 分
受傷(発病)場所					
死亡原因					
死亡日時	年	月	日	午前・午後	時 分
死亡場所					
受傷(発病)・死亡時の状況					

21 災害時の歯科医療救護に関する協定

(1) 災害時の歯科医療救護に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県歯科医師会（以下「乙」という。）とは、災害時の歯科医療救護について、次のとおり協定を締結する。

(総則)

第8条 この協定は、法令、三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき、甲が行う災害時の歯科医療救護に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

(歯科医療救護計画)

第9条 乙は、歯科医療救護活動の円滑な実施を図るため、歯科医療救護計画を策定し、これを甲に提出するものとする。

(歯科医療救護班の派遣)

第10条 甲は、防災計画に基づき、必要に応じて、乙に歯科医療救護班の派遣を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請を受けたときは、歯科医療救護計画に基づき、歯科医療救護班を派遣するものとする。

3 緊急止むを得ない事情により、甲の要請を受けるいとまのない場合には、乙は、歯科医療救護班を派遣した後、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

(歯科医療救護班に対する指揮)

第11条 歯科医療救護班活動の総合調整を図るため、甲が行う乙の派遣する医療救護班に対する指揮は、乙の長を通じて行うものとする。

(歯科医療救護班の業務)

第12条 乙が派遣する歯科医療救護班は、甲又は市町が避難場所、避難所、災害現場に設置する救護所、その他甲が指示する場所において歯科医療救護を行うものとする。

2 歯科医療救護班の業務は、次のとおりとする。

(4) 歯科傷病者の治療優先度の選別

(5) 歯科傷病者に対する応急処置及び必要な歯科医療

(6) 収容歯科医療機関への転送の要否及び順位の設定

(7) その他必要な事項

(歯科医療救護班の輸送)

第13条 甲は、歯科医療救護活動が円滑にできるよう、歯科医療救護班の輸送について、必要な措置をとるものとする。

(歯科医薬品等の供給)

第14条 乙が派遣する歯科医療救護班が使用する歯科医薬品等は、当該歯科医療救護班が携行するもののほか、不足した場合は甲が供給するものとする。

(収容歯科医療機関の指定)

第8条 乙は、甲が歯科傷病者の収容歯科医療機関を指定するときは、これに協力するものとする。

(医療費)

第10条 救護所における歯科医療費は、原則として無料とする。

2 収容歯科医療機関における歯科医療費は、原則として患者負担とする。

(費用の弁償)

第11条 甲の要請に基づき、乙が歯科医療救護を実現した場合に要する次の費用は、甲の負担とする。

(4) 歯科医療救護班の編成及び派遣に要する経費

- (5) 歯科医療救護班が携行した医薬品を使用した場合の実費
- (6) 歯科医療救護班員が、歯科医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又、死亡した場合の扶助費

2 前項に定める費用弁償の額については、別に定めるものとする。

(市町及び地区歯科医師会との調整)

第 1 2 条 甲は、災害対策基本法 (昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号) に基づき、市町が行う災害時の歯科医療救護について、本協定に準じ、地区歯科医師会の協力を得て実施するよう、必要な調整を行うものとする。

2 乙は、地区歯科医師会に対し、前項に定める市町の歯科医療救護体制の整備が円滑に行われるよう、必要な調整を行うものとする。

(細 目)

第 1 3 条 この協定を実施するための必要な事項については、別に定めるものとする。

(協 議)

第 1 3 条 前各条に定めのない事項及びこの協定実施にあたって疑義を生じた場合には、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

(雑 則)

第 1 4 条 この協定は、平成 1 9 年 7 月 1 9 日から適用する。

2 この協定の有効期間 (以下「協定期間」という。) は、平成 1 9 年 7 月 1 9 日から平成 2 0 年 3 月 3 1 日までとする。

4 前項の協定期間の満了する 1 ヶ月前までに、甲又は乙から何らかの申し出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に一年間協定期間が延長され、以下同様とする。

この協定の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その 1 通を保有するものとする。

平成 1 9 年 7 月 1 9 日

甲 津市広明町 1 3 番地
三重県
三重県知事 野 呂 昭 彦
乙 津市桜橋 2 丁目 1 2 0 番地の 2
社団法人三重県歯科医師会
会 長 峰 正 博

(2) 災害時の歯科医療救護に関する協定書実施細目

三重県 (以下「甲」という。) と社団法人三重県歯科医師会 (以下「乙」という。) とは、平成 1 9 年 7 月 1 9 日付けをもって締結した「災害の歯科医療救護に関する協定書」 (以下「協定書」という。) 第 1 2 条の規定に基づき、実施細目を次のとおり定める。

(要 請)

第 1 条 甲が要請する対象の災害は、災害対策基本法 (昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号) 第 2 条第 1 項第 1 号に定めるものとする。

2 前項の要請は、災害発生場所、日時及び概要を明らかにし、的確かつ迅速に行うものとする。

(歯科医療救護組織)

第 2 条 歯科医療救護組織は、歯科医療救護班 (本部を含む。) 及び後方医療機関により編成される。

2 歯科医療救護班 (本部を含む。) は、歯科医師、歯科衛生士、その他補助要員により構成される。

(後方歯科医療機関)

第 3 条 後方歯科医療機関における歯科医師、歯科衛生士、その他補助要員は、その歯科医療救護活動が前条第 2 項の歯科医療救護班と同等とみなされるときは、当該歯科医療救護班に準ずるものとする。

(救護所設置の特例)

第 4 条 甲は、避難場所等に設置する救護所のほか、必要と認めた場合は、甲が指定した収容歯科医療機関に救護所を設置することができる。

2 前項の収容歯科医療機関のほか、必要と認めた場合は、その他の歯科医療機関にも救護所を設置することができる。

(実施報告)

第 5 条 乙は、歯科医療救護活動終了後、実施報告書 (別記第 1 号様式) を甲に提出するものとする。

(歯科医療救護班の費用、扶助費の請求)

第 6 条 乙は、協定書第 10 条第 1 項に定める費用弁償の請求をする場合には、請求書 (別記第 2 号様式) に、それぞれ次の各号に定める書類を添付して、甲に提出するものとする。

(2) 歯科医療救護班の編成及び派遣に要する経費

歯科医療救護班名簿 (別記第 3 号様式)

(3) 歯科医療救護班が携行し使用した医薬品等の実費

歯科医薬品等使用報告書 (別記第 4 号様式)

(4) 歯科医療救護班が、歯科医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合の扶助費事故報告書 (別記第 5 号様式)

事故傷病 (死亡) 者概要 (別記第 6 号様式)

(救護所となった歯科医療機関における費用弁償の請求)

第 7 条 実施細目第 4 条の規定により設置された歯科医療機関が費用弁償の請求をする場合には、請求書 (別記第 2 号様式) 及び歯科医薬品等使用報告書 (別記第 4 号様式) を甲に提出するものとする。

(収容歯科医療機関及び救護所となった歯科医療機関における施設、設備の損傷に係る実費弁償の請求)

第 8 条 当該歯科医療機関における施設及び設備の損傷に係る請求は、物件損傷報告書 (別記第 7 号様式) を甲に提出するものとする。

第 9 条 甲は、実施細目第 6 条、第 7 条及び第 8 条に定める費用弁償等について、乙又は当該歯科医療機関からの請求を受理した時は、すみやかにこれを支払うものとする。

(歯科医療救護班の派遣の限界)

第 10 条 乙は、協定書第 3 条の規定にかかわらず、災害が激甚であり、班員及びその家族の生命、財産に危害又はそのおそれがある場合は、派遣の要請に応じられないこともある。

この実施細目の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その 1 通を保有するものとする。

平成 19 年 7 月 19 日

甲 津市広明町 13 番地

三重県

三重県知事 野 呂 昭 彦

乙 津市桜橋 2 丁目 120 番の 2

社団法人三重県歯科医師会

会 長 峰 正 博

(第1号様式)

歯科医療救護活動実施報告書

年 月 日

災害発生場所 _____

班 名	歯科医療救急活動場所	歯科医療救護班員出動数	活 動 状 況
		歯科医師 名 歯科衛生士 名 補助要員 名	月 日 時 分~ 月 日 時 分 取扱件数 件 搬 送 件 死体処理 件
		歯科医師 名 歯科衛生士 名 補助要員 名	月 日 時 分~ 月 日 時 分 取扱件数 件 搬 送 件 死体処理 件
		歯科医師 名 歯科衛生士 名 補助要員 名	月 日 時 分~ 月 日 時 分 取扱件数 件 搬 送 件 死体処理 件
		歯科医師 名 歯科衛生士 名 補助要員 名	月 日 時 分~ 月 日 時 分 取扱件数 件 搬 送 件 死体処理 件

(第2号様式)

請 求 書

年 月 日

三重県知事 様

住 所

氏 名

印

下記金額を請求します。

記

金 円

ただし、災害時の歯科医療救護活動に対する費用弁償

(第5号様式)

事 故 報 告 書

年 月 日から 年 月 日までにおける災害時の

歯科医療救護活動において、別紙のとおり^{傷病}事故^{死亡}者が発生したので報告します。

年 月 日

三重県知事 様

住 所

氏 名

印

(第6号様式)

事故傷病(死亡)者概要

氏名		性別	男・女	年令	歳
住所					
職種		勤務先		所属医療班名	
傷病名				程度	重症・中等症・軽症
外来・入院(月日)		診療(入院)医療機関名			
受傷(発病)日時	年	月	日	午前・午後	時分
受傷(発病)場所					
死亡原因					
死亡日時	年	月	日	午前・午後	時分
死亡場所					
受傷(発病)・死亡時の状況					

(3) 災害時の歯科医療救護活動に係る費用の弁償等に関する覚書

三重県(以下「甲」という。)と社団法人三重県歯科医師会(以下「乙」という。)とは、平成19年7月19日付けをもって締結した「災害時の歯科医療救護に関する協定書」(以下「協定書」という。)及び「災害時の歯科医療救護に関する協定書実施細目」(以下「実施細目」という。)で定める費用弁償等について、次のとおり覚書を交換し、相互にこれを遵守するものとする。

(歯科医療救護班の実費弁償)

第1 歯科医療救護班に対する実費弁償の額は、災害救助法施行細則(昭和40年三重県規則第11号)に定めるところによる。

(歯科医薬品の実費弁償)

第2 歯科医療救護班が携行した歯科医薬品、衛生材料等を使用した場合の費用は、実費とする。

2 実施細目第4条の規定により収容歯科医療機関又は歯科医療機関に設置された救護所において、歯科医療救護活動に使用した歯科医薬品、衛生材料等の費用並びに歯科医療救護活動により生じた施設及び設備の損傷に係る経費は、実費とする。

(扶助費)

第3 甲が乙に歯科医療救護班の派遣を要請し、もしくは乙の出動を承認した歯科医療救護活動において乙の歯科医療救護班員が負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合の扶助費の額は、災害救助法施行令(昭和22年政令第225号)及び災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害賠償に関する条例(昭和37年三重県条例第46号)に定めるところによる。

(医事紛争の処理)

第4 歯科医療救護班が転送した患者の診療について、この患者を診療した後方歯科医療機関と患者との間に医療紛争が生じた場合には、乙は直ちに甲に連絡するものとする。

2 甲は、前項の連絡を受けたときは、速やかに調査し、甲、乙協議のうえ誠意をもって解決のための適切な措置をとるものとする。

(費用の支弁区分)

第5 協定書第10条で定める甲が費用を負担する災害とは、災害救助法(昭和23年法律第118号。以下「法」という。)が適用された災害であり、市町が対策を実施する責務を有する災害及び人為的災害について甲が乙に要請した場合は、その費用については、それぞれ市町又は災害発生責任者が支弁するものとする。

(雑則)

第6 この覚書は、平成19年7月19日から適用する。

2 この覚書の交換を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成19年7月19日

甲 津市広明町13番地

三重県

三重県知事 野呂昭彦

乙 津市桜橋2丁目120番の2

社団法人三重県歯科医師会

会長 峰正博

22 災害救助法により知事の行う医療等を日本赤十字社三重県支部に委託する契約書

災害救助法（昭和22年法律第118号。以下「法」という。）第32条の規定に基づき、救助の実施について、三重県知事（以下「甲」という。）と、日本赤十字社三重県支部事務局長（以下「乙」という。）との間に、次のとおり委託契約を締結する。

第1条 甲が乙に委託する事項（以下「委託事項」という。）は、法第23条第1項第4号に規定する「医療及び助産」並びに災害救助法施行令（昭和22年政令第225号）第9条に規定する「死体の処理」とする。

第2条 委託事項の範囲及び実施期間は、次のとおりとする。

1 医療

(1)医療の範囲は、次に掲げる事項とし、災害のため医療のみちを失った者に対して応急的に行うものとする。

- イ 診療
- ロ 薬剤又は治療材料の支給
- ハ 処置、手術その他の治療及び施術
- ニ 病院又は診療所への収容
- ホ 看護

(2)医療を行う期間は、災害発生の日から14日以内とする。ただし、甲は乙と協議のうえ、期間の延長を行うことができるものとする。

2 助産

(1)助産の範囲は次に掲げる事項とし、災害発生の日以前又は、以後7日以内に分娩した者で、災害のため助産のみちを失った者に対して行うものとする。

- イ 分べんの介助
- ロ 分べん前及び分娩後の処置
- ハ 脱脂綿、ガーゼ、その他の衛生材料の支給

(2)助産を行う期間は、分べんした日から7日以内とする。

ただし、甲は乙と協議のうえ、期間の延長を行うことができるものとする。

3 死体の処理

(1)死体の処理の範囲は、次に掲げる事項とし、災害のため死亡した者に対して行うものとする。

- イ 死体の洗浄、縫合、消毒等の処置
- ロ 検案

(2)死体の処理期間は、災害発生の日から10日以内とする。ただし、甲は乙と協議のうえ、期間の延長を行うことができるものとする。

第3条 委託事項の実施については、災害救助法施行令第1条第1項に規定する災害が発生し甲が必要と認めた場合であって、甲の指示により行うものとする。

なお、委託事項実施は、乙において編成する救護班又は現地救護班によって行うものとする。

第4条 委託事項を実施するために必要な支弁費用は、それぞれ次に定めるところによるものとする。

1 人件費

委託事項の実施に従事した救護員の旅費、超過勤務手当等については、日本赤十字社旅費規則、日本赤十字社職員給与要綱等により算出した額とする。

ただし、救護員のうち日本赤十字社三重県支部の有給職員を除く者については、旅費、超過勤務手当等のほか日本赤十字社救護規則第26条の規定による費用弁償に関する規定による日額を加えた額とする。

2 救護所設置費

救護所設置のために使用した消耗器材費及び建物等の借上料又は損料の実費とする。

3 救護諸費

(1)医療及び助産のため使用した薬剤、治療材料、衛生材料、医療器具破損修理等の実費とする。

(2)死体の処理のための費用は、三重県災害救助法施行規則（昭和40年3月5日三重県規則第11号）の別表1の第11項に規定する額による。

4 輸送費及び賃金職員等雇上費

委託事項及び救護所設置のために、必要な輸送費及び賃金職員等雇上費についての当該地域における通常の実費とする。

第5条 前条の規定により、乙が支弁した費用に対して、甲が行う補償にかかる請求及びその額は次に定めるところによるものとする。

1 補償額は、乙が委託事項を実施するために、支弁した費用であって、その費用に充当すべき寄付金その他の収入がある場合には、その額を控除した額によること。

2 寄付金その他の収入とは、乙が当該災害の際特に救助又はその応援のために使用することを指定して受けた金品をいい、国又は地方公共団体の災害設備整備費補助金、日本赤十字社募金及び一般義援金品は、含まないこと。

3 補償の請求は、「法第34条の規定による補償請求書」の提出によって行うこと。

4 補償の請求に際し提出する書類のうち乙の支弁費用にかかる証拠書類についてはその写を添付し、正本は乙が保管するものとする。

5 その他の費用

前各号に該当しない費用であって、委託事項の実施のために使用した費用の実費とする。

6 扶助金

委託事項の実施に従事した救護員（日本赤十字社三重県支部有給職員を除く）が業務の理由により負傷し、疫病にかかり又は死亡したとき、その者の遺族に対し、日本赤十字社法（昭和27年法律第305号）に規定する扶助金の額を支給する。

7 事務費

委託事項の実施のため、事務処理に使用した文房具等の消耗品、電話料、電報料等の実費とする。

第6条 委託事項の範囲を超えて救助を行った場合の費用は乙において負担する。

ただし、災害の状況によっては両者協議の上、甲において負担することができる。

第7条 委託を行った後であっても災害の状況により、必要があると認めるときは、甲もまた自ら医療、助産及び死体の処理を行う。

第8条 委託事項の実施にあたっては、甲は乙の行う業務についてこれを推進させるための援助を行うものとする。

第9条 前各条に定めるもののほか必要があると認めた場合は、両者協議によりこれを定めるものとする。

上記契約の确实を証するため本書2通を作成し、両者記名押印のうえ各一通を所持する。

なお、昭和62年4月1日に締結した災害救助法に基づく委託契約は解約するものとする。

平成16年4月1日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂 昭彦

乙 津市栄町1丁目891番地
日本赤十字社三重県支部
事務局長 福森 治彦

23 三重DMAT運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、三重県内外で地震、台風等の自然災害や、航空機、列車事故等の大規模な事故（以下「災害等」という。）といった災害時に、迅速に救出・救助部門と合同して救急医療を行うための専門的な研修を受けた災害派遣医療チーム（以下「三重DMAT」という。）を派遣する際の編成及び運営等に関し、必要な事項を定めることにより、災害時における医療救護体制の充実強化を図ることを目的とする。

(活動範囲)

第2条 三重DMATの活動範囲は、主に次の2種類とする。

- (1) 三重県内外の災害等の被災地域内での活動
- (2) 三重県内外の災害等の被災地から広域医療搬送等を実施する場合の被災地域外での活動

(活動内容)

第3条 三重DMATは原則、被災地域内で以下の活動を行う。

- (1) 消防機関等と連携し、情報収集伝達、トリアージ、救急医療等を行う。(現場活動)
- (2) 災害拠点病院等の指揮下に入り、患者の治療等を行う。(病院支援)
- (3) 被災地域内での患者搬送中の診療を行う。(域内搬送)

2 三重DMATは、前項の活動以外に、必要に応じて被災地域内では対応困難な重症患者に対する根治的な治療を目的に被災地域外に航空機などを用いた患者搬送中の診療を行う。(広域医療搬送)

3 三重DMATは、移動、医薬品等の医療資器材の調達、生活手段等については、自ら確保しながら継続した活動を行うことを基本とする。

(指定等)

第4条 次の要件を満たす病院の長は、その旨を三重県知事（以下「知事」という。）に申し出る。

- (1) 病院として三重DMATを派遣する意志を持つ。
- (2) 三重DMATの活動に必要な人員、装備を持つ。

2 知事は、前項の申し出を踏まえて適当と判断した場合には、当該病院を三重DMAT指定病院（以下、「指定病院」という。）として指定するとともに、指定病院との間に三重DMATの派遣に関する協定を締結する。

3 知事は、前項による指定をしたときは、指定病院に対して指定証（別記様式第1号）を交付する。

(編成)

第5条 三重DMATは、指定病院の職員をもって編成することを基本とし、概ね医師1名～2名、看護師1～2名、業務調整員1～2名の計5名程度で編成する。1施設内でDMATを構成できない場合は三重県内の他のDMAT隊員とともに三重DMATを構成する場合がある。

2 知事は、指定病院の長からの推薦に基づき、知事が指定する研修を受講し修了した者を三重DMAT隊員として三重DMAT隊員登録者名簿（別紙様式第2号）に登録する。

3 三重DMAT隊員は、知事が指定する研修を受講し修了した者であることを基本とするが、研修等で十分に養成されるまでの間は、県内での三重DMAT活動に限り、当該研修を受講していない指定病院の職員についても三重DMAT隊員として認める。

4 指定病院の長は、人事異動等により三重DMAT隊員に欠員が生じた場合その旨を速やかに知事に報告する。

5 知事は、三重DMATの活動における事故等に対応するため、傷害保険に加入する。

(派遣基準)

第6条 三重DMA Tの派遣基準は以下のとおりとする。

- (1) 県内において、災害等により概ね20名以上の重症・中等症の傷病者が発生すると見込まれる場合
- (2) 前号に定める場合のほか、県内における災害等の被災者の救出に時間を要する等、三重DMA Tを派遣し対応することが効果的であると認められる場合
- (3) 国あるいは他都道府県から三重DMA Tの派遣要請があった場合

(派遣要請等)

第7条 知事は、前条の派遣基準に照らし、三重DMA Tを派遣し対応することが効果的であると判断したときは、指定病院の長に対して三重DMA Tの派遣を要請する。

- 2 指定病院の長は、知事からの要請を踏まえ、三重DMA Tの派遣が可能と判断した場合には、速やかに知事に連絡するとともに、知事の指示に従い三重DMA Tを派遣する。
- 3 指定病院の長は、緊急やむを得ない事情により、知事の要請を受ける前に三重DMA Tを派遣したときは、速やかに知事に報告し、その承認を得るものとする。
- 4 前項の規定により知事が承認した三重DMA Tの派遣は、知事の要請に基づく派遣とみなす。
- 5 知事は、三重DMA Tの派遣要請を行う際には、関係機関と調整のうえ、三重DMA Tの想定される業務及び現場の状況等の情報を指定病院に伝える。
- 6 現場での活動が終了した後、指定病院の長は三重DMA T活動記録報告書(別記様式第3号)により知事に報告する。

(待機要請)

第8条 知事は、災害等が発生し、第6条の派遣基準に該当することが見込まれる場合、指定病院に三重DMA Tの待機を要請する。

- 2 待機要請の手順は前条の派遣要請の手順に準じて行う。
- 3 次の場合に指定病院の長は、知事からの待機要請を待たずに、三重DMA Tを待機させる。
 - (1) 三重県内で震度5弱以上の地震が発生した場合
 - (2) 東京都23区で震度5強以上の地震が発生した場合
 - (3) その他の地域で震度6弱以上の地震が発生した場合
 - (4) 津波警報(大津波:3m以上)が発表された場合
 - (5) 東海地震注意報または東海地震に係る警戒宣言が発表された場合
 - (6) 大規模な航空機墜落事故が発生した場合
 - (7) その他、指定病院が三重DMA Tの待機を要すると判断した場合

(研修等)

第9条 指定病院の長は、三重DMA T隊員の技術の向上等を図るため、院内外における研修、訓練に努める。

- 2 知事は、三重DMA T隊員の資質の向上等を図るため、研修、訓練等の企画及び実施に努める。

(連絡調整会議)

第10条 知事は、連絡調整会議等を設置し、三重DMA Tの運用、活動の検証及び研修のあり方等について検討協議する。

(その他)

第11条 その他三重DMA Tに係る事項については、別途知事が定める。

附 則

この要綱は、平成21年2月25日から運用する。

24 三重DMA Tの派遣に関する協定書

(1) 日本赤十字社三重県支部

三重県(以下「甲」という。)と日本赤十字社三重県支部(以下「乙」という。)とは、三重DMA T運営要綱(以下「運営要綱」という。)第4条第2項に基づき、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、災害時の急性期に専門的な訓練を受けた日本赤十字社三重県支部に登録する救護班の日赤DMA T(以下「三重DMA T」という。)が被災現場等で、迅速な医療救護活動を行うことにより、重篤な救急患者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的とする。

(派遣要請等)

- 第2条 甲は、運営要綱に基づき、三重DMA Tを派遣し対応することが効果的であると判断したときは、乙に対し三重DMA Tの派遣を要請するものとする。
- 2 乙は、甲からの要請を踏まえ、三重DMA Tの派遣が可能と判断したときには、三重DMA Tを派遣するものとする。
- 3 乙は、緊急やむを得ない事情により、甲の要請を受ける前に三重DMA Tを派遣したときは、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。
- 4 前項の規定により甲が承認した三重DMA Tの派遣は、甲の要請に基づく派遣とみなす。

(指揮命令系統等)

- 第3条 三重DMA Tに対する指揮命令及び活動の連絡調整は、甲が指定する者が行うものとする。
- 2 被災都道府県からの要請を受けて三重DMA Tを派遣する場合には、被災都道府県のDMA T受入れに係る体制の中で活動するものとする。
- 3 前2項の規定に関わらず、三重DMA Tの活動をする者の身分については、乙の管理下にあるものとする。

(活動)

- 第4条 三重DMA Tは原則、被災地域内で以下の活動を行うものとする。
- (1) 消防機関と連携し、被災状況等に関する情報の収集と伝達、トリアージ、救急医療等を行う。(現場活動)
- (2) 被災地域内での患者搬送中の診療を行う。(域内搬送)
- (3) 災害拠点病院等の指揮下に入り、患者の治療等を行う。(病院支援)
- 2 三重DMA Tは、前項の活動のほか、必要に応じて被災地域内では対応困難な重症患者に対する根治的な治療を目的に被災地域外に搬送される患者の搬送中の診療を行うものとする。(広域医療搬送)
- 3 三重DMA Tは、移動、医薬品等の医療資機材の調達、生活手段等については、自ら確保しながら継続した活動を行うことを基本とする。
- 4 甲と乙は広域災害救急医療情報システム等を活用しつつ情報を共有し、三重DMA Tの活動の後方支援を

行う。

(費用弁償等)

第5条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMA Tが、運営要綱第3条に定める活動を実施した場合に要する次の費用は、甲が弁償するものとする。

(1) 三重DMA Tが携行した医薬品等使用した場合の実費

(2) 前号に定めるもののほか、この協定の実施のために要した経費のうち甲が必要と認めた経費

2 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DMA Tの派遣を要請し派遣させた場合、その費用について派遣先の都道府県において負担するよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

3 前項の場合において、派遣先の都道府県が費用負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

(災害救助法適用時の実費弁償)

第6条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMA Tが、災害救助法第24条の規定による救助に関する業務に従事した場合には、甲は、災害救助法第33条及び同法施行令第11条の定めるところにより費用を弁償するものとする。

(待機に係る費用)

第7条 三重DMA Tの待機に要する費用は、甲からの要請の有無にかかわらず乙の負担とするものとする。

(損害補償)

第8条 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMA Tの隊員が、その業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときは、「災害に伴う応急処置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例(昭和37年10月13日三重県条例第46号)」に定めるところによりその損害を補償するものとする。

2 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMA Tの活動における事故等に対応するため傷害保険に加入するものとする。

3 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DMA Tの派遣を要請し派遣させた場合において、三重DMA T隊員がその業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときの損害補償については、派遣先の都道府県において負担をするよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

4 前項の場合において、派遣先の都道府県が負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

(体制の整備)

第9条 乙は、災害時に迅速な対応がとれるよう、組織内の連絡、派遣体制の整備に努めるものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた事項については、その都度甲乙が協議

して定めるものとする。

(適用)

第11条 この協定は、契約締結の日から適用し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力は継続するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通作成し、甲、乙が記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

平成21年3月30日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県知事 野呂昭彦

乙 三重県津市栄町1丁目891
日本赤十字社三重県支部
副支部長 安田敏春

(2) 国立大学法人三重大学医学部附属病院

三重県(以下「甲」という。)と国立大学法人三重大学医学部附属病院(以下「乙」という。)とは、三重DMAT運営要綱(以下「運営要綱」という。)第4条第2項に基づき、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、災害時の急性期に専門的な訓練を受けた医師及び看護師等が被災現場等で、迅速な医療救護活動を行うことにより、重篤な救急患者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的とする。

(派遣要請等)

第2条 甲は、運営要綱に基づき、三重DMATを派遣し対応することが効果的であると判断したときは、乙に対して三重DMATの派遣を要請するものとする。

2 乙は、甲からの要請を踏まえ、三重DMATの派遣が可能と判断したときには、三重DMATを派遣するものとする。

3 乙は、緊急やむを得ない事情により、甲の要請を受ける前に三重DMATを派遣したときは、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

4 前項の規定により甲が承認した三重DMATの派遣は、甲の要請に基づく派遣とみなす。

(指揮命令系統等)

第3条 三重DMATに対する指揮命令及び活動の連絡調整は、甲が指定する者が行うものとする。

2 被災都道府県からの要請を受けて三重DMATを派遣する場合には、被災都道府県のDMAT受入れに係る体制の中で活動するものとする。

3 前2項の規定に関わらず、三重DMATの活動をする者の身分については、乙の管理下にあるものとする。

(活動)

第4条 三重DMATは原則、被災地域内で以下の活動を行うものとする。

(1) 消防機関と連携し、被災状況等に関する情報の収集と伝達、トリアージ、救急医療等を行う。(現場活動)

(2) 被災地域内での患者搬送中の診療を行う。(域内搬送)

(3) 災害拠点病院等の指揮下に入り、患者の治療等を行う。(病院支援)

2 三重DMATは、前項の活動のほか、必要に応じて被災地域内では対応困難な重症患者に対する根治的な治療を目的に被災地域外に搬送される患者の搬送中の診療を行うものとする。(広域医療搬送)

3 三重DMATは、移動、医薬品等の医療資機材の調達、生活手段等については、自ら確保しながら継続した活動を行うことを基本とする。

4 甲と乙は広域災害救急医療情報システム等を活用しつつ情報を共有し、三重DMATの活動の後方支援を行う。

(費用弁償等)

第5条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATが、運営要綱第3条に定める活動を実施した場合に要する次の費用は、甲が弁償するものとする。

(1) 三重DMATが携行した医薬品等使用した場合の実費

(2) 前号に定めるもののほか、この協定の実施のために要した経費のうち甲が必要と認めた経費

2 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DMATの派遣を要請し派遣させた場合、その費用について派遣先の都道府県において負担するよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

3 前項の場合において、派遣先の都道府県が費用負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

(災害救助法適用時の実費弁償)

第6条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATが、災害救助法第24条の規定による救助に関する業務に従事した場合には、甲は、災害救助法第33条及び同法施行令第11条の定めるところにより費用を弁償するものとする。

(待機に係る費用)

第7条 三重DMATの待機に要する費用は、甲からの要請の有無にかかわらず乙の負担とするものとする。

(損害補償)

第8条 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATの隊員が、その業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときは、「災害に伴う応急処置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例(昭和37年10月13日三重県条例第46号)」に定めるところによりその損害を補償するものとする。

2 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATの活動における事故等に対応するため傷害保険に加入するものとする。

3 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DMATの派遣を要請し派遣させた場合において、三

重DMA T隊員がその業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときの損害補償については、派遣先の都道府県において負担をするよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

4 前項の場合において、派遣先の都道府県が負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

(体制の整備)

第9条 乙は、災害時に迅速な対応がとれるよう、組織内の連絡、派遣体制の整備に努めるものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた事項については、その都度甲乙が協議して定めるものとする。

(適用)

第11条 この協定は、契約締結の日から適用し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力は継続するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通作成し、甲、乙が記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

平成21年3月30日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県知事 野呂 昭彦

乙 三重県津市江戸橋2丁目174番地
国立大学法人三重大学医学部附属病院
院長 内田 淳正

(3) 市立四日市病院

三重県(以下「甲」という。)と市立四日市病院(以下「乙」という。)とは、三重DMA T運営要綱(以下「運営要綱」という。)第4条第2項に基づき、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、災害時の急性期に専門的な訓練を受けた医師及び看護師等が被災現場等で、迅速な医療救護活動を行うことにより、重篤な救急患者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的とする。

(派遣要請等)

第2条 甲は、運営要綱に基づき、三重DMA Tを派遣し対応することが効果的であると判断したときは、乙に対して三重DMA Tの派遣を要請するものとする。

- 2 乙は、甲からの要請を踏まえ、三重DMA Tの派遣が可能と判断したときには、三重DMA Tを派遣するものとする。
- 3 乙は、緊急やむを得ない事情により、甲の要請を受ける前に三重DMA Tを派遣したときは、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。
- 4 前項の規定により甲が承認した三重DMA Tの派遣は、甲の要請に基づく派遣とみなす。

(指揮命令系統等)

第3条 三重DMA Tに対する指揮命令及び活動の連絡調整は、甲が指定する者が行うものとする。

- 2 被災都道府県からの要請を受けて三重DMA Tを派遣する場合には、被災都道府県のDMA T受入れに係る体制の中で活動するものとする。
- 3 前2項の規定に関わらず、三重DMA Tの活動をする者の身分については、乙の管理下にあるものとする。

(活動)

第4条 三重DMA Tは原則、被災地域内で以下の活動を行うものとする。

- (1) 消防機関と連携し、被災状況等に関する情報の収集と伝達、トリアージ、救急医療等を行う。(現場活動)
 - (2) 被災地域内での患者搬送中の診療を行う。(域内搬送)
 - (3) 災害拠点病院等の指揮下に入り、患者の治療等を行う。(病院支援)
- 2 三重DMA Tは、前項の活動のほか、必要に応じて被災地域内では対応困難な重症患者に対する根治的な治療を目的に被災地域外に搬送される患者の搬送中の診療を行うものとする。(広域医療搬送)
 - 3 三重DMA Tは、移動、医薬品等の医療資機材の調達、生活手段等については、自ら確保しながら継続した活動を行うことを基本とする。
 - 4 甲と乙は広域災害救急医療情報システム等を活用しつつ情報を共有し、三重DMA Tの活動の後方支援を行う。

(費用弁償等)

第5条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMA Tが、運営要綱第3条に定める活動を実施した場合に要する次の費用は、甲が弁償するものとする。

- (1) 三重DMA Tが携行した医薬品等使用した場合の実費
 - (2) 前号に定めるもののほか、この協定の実施のために要した経費のうち甲が必要と認めた経費
- 2 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DMA Tの派遣を要請し派遣させた場合、その費用について派遣先の都道府県において負担するよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。
 - 3 前項の場合において、派遣先の都道府県が費用負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

(災害救助法適用時の実費弁償)

第6条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMA Tが、災害救助法第24条の規定による救助に関する業務に従事した場合には、甲は、災害救助法第33条及び同法施行令第11条の定めるところにより費用を弁償するものとする。

(待機に係る費用)

第7条 三重DMA Tの待機に要する費用は、甲からの要請の有無にかかわらず乙の負担とするものとする。

(損害補償)

- 第8条 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMA Tの隊員が、その業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときは、「災害に伴う応急処置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例（昭和37年10月13日三重県条例第46号）」に定めるところによりその損害を補償するものとする。
- 2 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMA Tの活動における事故等に対応するため傷害保険に加入するものとする。
- 3 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DMA Tの派遣を要請し派遣させた場合において、三重DMA T隊員がその業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときの損害補償については、派遣先の都道府県において負担をするよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。
- 4 前項の場合において、派遣先の都道府県が負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

（体制の整備）

第9条 乙は、災害時に迅速な対応がとれるよう、組織内の連絡、派遣体制の整備に努めるものとする。

（協議）

第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた事項については、その都度甲乙が協議して定めるものとする。

（適用）

第11条 この協定は、契約締結の日から適用し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力は継続するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通作成し、甲、乙が記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

平成21年3月30日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県知事 野呂 昭彦

乙 三重県四日市市芝田二丁目2-37
市立四日市病院 院長 伊藤 八峯

（4）三重県立総合医療センター

三重県（以下「甲」という。）と三重県立総合医療センター（以下「乙」という。）とは、三重DMA T運営要綱（以下「運営要綱」という。）第4条第2項に基づき、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時の急性期に専門的な訓練を受けた医師及び看護師等が被災現場等で、迅速な医療救

護活動を行うことにより、重篤な救急患者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的とする。

(派遣要請等)

第2条 甲は、運営要綱に基づき、三重DMATを派遣し対応することが効果的であると判断したときは、乙に対して三重DMATの派遣を要請するものとする。

2 乙は、甲からの要請を踏まえ、三重DMATの派遣が可能と判断したときには、三重DMATを派遣するものとする。

3 乙は、緊急やむを得ない事情により、甲の要請を受ける前に三重DMATを派遣したときは、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

4 前項の規定により甲が承認した三重DMATの派遣は、甲の要請に基づく派遣とみなす。

(指揮命令系統等)

第3条 三重DMATに対する指揮命令及び活動の連絡調整は、甲が指定する者が行うものとする。

2 被災都道府県からの要請を受けて三重DMATを派遣する場合には、被災都道府県のDMAT受入れに係る体制の中で活動するものとする。

3 前2項の規定に関わらず、三重DMATの活動をする者の身分については、乙の管理下にあるものとする。

(活動)

第4条 三重DMATは原則、被災地域内で以下の活動を行うものとする。

(1) 消防機関と連携し、被災状況等に関する情報の収集と伝達、トリアージ、救急医療等を行う。(現場活動)

(2) 被災地域内での患者搬送中の診療を行う。(域内搬送)

(3) 災害拠点病院等の指揮下に入り、患者の治療等を行う。(病院支援)

2 三重DMATは、前項の活動のほか、必要に応じて被災地域内では対応困難な重症患者に対する根治的な治療を目的に被災地域外に搬送される患者の搬送中の診療を行うものとする。(広域医療搬送)

3 三重DMATは、移動、医薬品等の医療資機材の調達、生活手段等については、自ら確保しながら継続した活動を行うことを基本とする。

4 甲と乙は広域災害救急医療情報システム等を活用しつつ情報を共有し、三重DMATの活動の後方支援を行う。

(費用弁償等)

第5条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATが、運営要綱第3条に定める活動を実施した場合に要する次の費用は、甲が弁償するものとする。

(1) 三重DMATが携行した医薬品等使用した場合の実費

(2) 前号に定めるもののほか、この協定の実施のために要した経費のうち甲が必要と認めた経費

2 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DMATの派遣を要請し派遣させた場合、その費用について派遣先の都道府県において負担するよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

3 前項の場合において、派遣先の都道府県が費用負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

(災害救助法適用時の実費弁償)

第6条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATが、災害救助法第24条の規定による救助に関する業務に従事した場合には、甲は、災害救助法第33条及び同法施行令第11条の定めるところにより費用を弁償するものとする。

(待機に係る費用)

第7条 三重DMA Tの待機に要する費用は、甲からの要請の有無にかかわらず乙の負担とするものとする。

(損害補償)

第8条 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMA Tの隊員が、その業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときは、「災害に伴う応急処置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例(昭和37年10月13日三重県条例第46号)」に定めるところによりその損害を補償するものとする。

2 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMA Tの活動における事故等に対応するため傷害保険に加入するものとする。

3 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DMA Tの派遣を要請し派遣させた場合において、三重DMA T隊員がその業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときの損害補償については、派遣先の都道府県において負担をするよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

4 前項の場合において、派遣先の都道府県が負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

(体制の整備)

第9条 乙は、災害時に迅速な対応がとれるよう、組織内の連絡、派遣体制の整備に努めるものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた事項については、その都度甲乙が協議して定めるものとする。

(適用)

第11条 この協定は、契約締結の日から適用し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力は継続するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通作成し、甲、乙が記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

平成21年3月30日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県知事 野呂 昭彦

乙 三重県四日市市大字日永5450番地の132
三重県立総合医療センター 院長 高瀬幸次郎

(5) 松阪市民病院

三重県（以下「甲」という。）と松阪市民病院（以下「乙」という。）とは、三重DMAT運営要綱（以下「運営要綱」という。）第4条第2項に基づき、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時の急性期に専門的な訓練を受けた医師及び看護師等が被災現場等で、迅速な医療救護活動を行うことにより、重篤な救急患者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的とする。

（派遣要請等）

第2条 甲は、運営要綱に基づき、三重DMATを派遣し対応することが効果的であると判断したときは、乙に対して三重DMATの派遣を要請するものとする。

2 乙は、甲からの要請を踏まえ、三重DMATの派遣が可能と判断したときには、三重DMATを派遣するものとする。

3 乙は、緊急やむを得ない事情により、甲の要請を受ける前に三重DMATを派遣したときは、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

4 前項の規定により甲が承認した三重DMATの派遣は、甲の要請に基づく派遣とみなす。

（指揮命令系統等）

第3条 三重DMATに対する指揮命令及び活動の連絡調整は、甲が指定する者が行うものとする。

2 被災都道府県からの要請を受けて三重DMATを派遣する場合には、被災都道府県のDMAT受入れに係る体制の中で活動するものとする。

3 前2項の規定に関わらず、三重DMATの活動をする者の身分については、乙の管理下にあるものとする。

（活動）

第4条 三重DMATは原則、被災地域内で以下の活動を行うものとする。

（1） 消防機関と連携し、被災状況等に関する情報の収集と伝達、トリアージ、救急医療等を行う。（現場活動）

（2） 被災地域内での患者搬送中の診療を行う。（域内搬送）

（3） 災害拠点病院等の指揮下に入り、患者の治療等を行う。（病院支援）

2 三重DMATは、前項の活動のほか、必要に応じて被災地域内では対応困難な重症患者に対する根治的な治療を目的に被災地域外に搬送される患者の搬送中の診療を行うものとする。（広域医療搬送）

3 三重DMATは、移動、医薬品等の医療資機材の調達、生活手段等については、自ら確保しながら継続した活動を行うことを基本とする。

4 甲と乙は広域災害救急医療情報システム等を活用しつつ情報を共有し、三重DMATの活動の後方支援を行う。

（費用弁償等）

第5条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATが、運営要綱第3条に定める活動を実施した場合に要する次の費用は、甲が弁償するものとする。

（1） 三重DMATが携行した医薬品等使用した場合の実費

（2） 前号に定めるもののほか、この協定の実施のために要した経費のうち甲が必要と認めた経費

2 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DMATの派遣を要請し派遣させた場合、その費用について派遣先の都道府県において負担するよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

3 前項の場合において、派遣先の都道府県が費用負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

(災害救助法適用時の実費弁償)

第6条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATが、災害救助法第24条の規定による救助に関する業務に従事した場合には、甲は、災害救助法第33条及び同法施行令第11条の定めるところにより費用を弁償するものとする。

(待機に係る費用)

第7条 三重DMATの待機に要する費用は、甲からの要請の有無にかかわらず乙の負担とするものとする。

(損害補償)

第8条 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATの隊員が、その業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときは、「災害に伴う応急処置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例(昭和37年10月13日三重県条例第46号)」に定めるところによりその損害を補償するものとする。

2 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATの活動における事故等に対応するため傷害保険に加入するものとする。

3 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DMATの派遣を要請し派遣させた場合において、三重DMAT隊員がその業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときの損害補償については、派遣先の都道府県において負担をするよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

4 前項の場合において、派遣先の都道府県が負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

(体制の整備)

第9条 乙は、災害時に迅速な対応がとれるよう、組織内の連絡、派遣体制の整備に努めるものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた事項については、その都度甲乙が協議して定めるものとする。

(適用)

第11条 この協定は、契約締結の日から適用し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力は継続するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通作成し、甲、乙が記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

平成21年4月 1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野 呂 昭 彦

乙 三重県松阪市殿町1340番地1
松阪市民病院

開設者

松阪市長 山中光茂

(6) 三重県厚生農業協同組合連合会いなべ総合病院

三重県(以下「甲」という。)と三重県厚生農業協同組合連合会いなべ総合病院(以下「乙」という。)とは、三重DMA T運営要綱(以下「運営要綱」という。)第4条第2項に基づき、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第6条 この協定は、災害時の急性期に専門的な訓練を受けた医師及び看護師等が被災現場等で、迅速な医療救護活動を行うことにより、重篤な救急患者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的とする。

(派遣要請等)

第7条 甲は、運営要綱に基づき、三重DMA Tを派遣し対応することが効果的であると判断したときは、乙に対して三重DMA Tの派遣を要請するものとする。

2 乙は、甲からの要請を踏まえ、三重DMA Tの派遣が可能と判断したときには、三重DMA Tを派遣するものとする。

3 乙は、緊急やむを得ない事情により、甲の要請を受ける前に三重DMA Tを派遣したときは、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

4 前項の規定により甲が承認した三重DMA Tの派遣は、甲の要請に基づく派遣とみなす。

(指揮命令系統等)

第8条 三重DMA Tに対する指揮命令及び活動の連絡調整は、甲が指定する者が行うものとする。

2 被災都道府県からの要請を受けて三重DMA Tを派遣する場合には、被災都道府県のDMA T受入れに係る体制の中で活動するものとする。

3 前2項の規定に関わらず、三重DMA Tの活動をする者の身分については、乙の管理下にあるものとする。

(活動)

第9条 三重DMA Tは原則、被災地域内で以下の活動を行うものとする。

(4) 消防機関と連携し、被災状況等に関する情報の収集と伝達、トリアージ、救急医療等を行う。(現場活動)

(5) 被災地域内での患者搬送中の診療を行う。(域内搬送)

(6) 災害拠点病院等の指揮下に入り、患者の治療等を行う。(病院支援)

2 三重DMA Tは、前項の活動のほか、必要に応じて被災地域内では対応困難な重症患者に対する根治的な治療を目的に被災地域外に搬送される患者の搬送中の診療を行うものとする。(広域医療搬送)

3 三重DMA Tは、移動、医薬品等の医療資機材の調達、生活手段等については、自ら確保しながら継続した活

動を行うことを基本とする。

4 甲と乙は広域災害救急医療情報システム等を活用しつつ情報を共有し、三重DMA Tの活動の後方支援を行う。
(費用弁償等)

第10条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMA Tが、運営要綱第3条に定める活動を実施した場合に要する次の費用は、甲が弁償するものとする。

(3) 三重DMA Tが携行した医薬品等使用した場合の実費

(4) 前号に定めるもののほか、この協定の実施のために要した経費のうち甲が必要と認めた経費

2 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DMA Tの派遣を要請し派遣させた場合、その費用について派遣先の都道府県において負担するよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

3 前項の場合において、派遣先の都道府県が費用負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

(災害救助法適用時の実費弁償)

第6条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMA Tが、災害救助法第24条の規定による救助に関する業務に従事した場合には、甲は、災害救助法第33条及び同法施行令第11条の定めるところにより費用を弁償するものとする。

(待機に係る費用)

第11条 三重DMA Tの待機に要する費用は、甲からの要請の有無にかかわらず乙の負担とするものとする。

(損害補償)

第12条 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMA Tの隊員が、その業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときは、「災害に伴う応急処置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例(昭和37年10月13日三重県条例第46号)」に定めるところによりその損害を補償するものとする。

2 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMA Tの活動における事故等に対応するため傷害保険に加入するものとする。

3 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DMA Tの派遣を要請し派遣させた場合において、三重DMA T隊員がその業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときの損害補償については、派遣先の都道府県において負担をするよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

4 前項の場合において、派遣先の都道府県が負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

(体制の整備)

第13条 乙は、災害時に迅速な対応がとれるよう、組織内の連絡、派遣体制の整備に努めるものとする。

(協議)

第14条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた事項については、その都度甲乙が協議して定めるものとする。

(適用)

第11条 この協定は、契約締結の日から適用し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力は継続するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通作成し、甲、乙が記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

平成23年3月25日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂 昭彦

乙 三重県いなべ市北勢町阿下喜771
三重県厚生農業協同組合連合会
いなべ総合病院
院長 水野 章

(7) 三重県立志摩病院

三重県（以下「甲」という。）と三重県立志摩病院（以下「乙」という。）とは、三重DMAT運営要綱（以下「運営要綱」という。）第4条第2項に基づき、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第11条 この協定は、災害時の急性期に専門的な訓練を受けた医師及び看護師等が被災現場等で、迅速な医療救護活動を行うことにより、重篤な救急患者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的とする。

(派遣要請等)

第12条 甲は、運営要綱に基づき、三重DMATを派遣し対応することが効果的であると判断したときは、乙に対して三重DMATの派遣を要請するものとする。

2 乙は、甲からの要請を踏まえ、三重DMATの派遣が可能と判断したときには、三重DMATを派遣するものとする。

3 乙は、緊急やむを得ない事情により、甲の要請を受ける前に三重DMATを派遣したときは、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

4 前項の規定により甲が承認した三重DMATの派遣は、甲の要請に基づく派遣とみなす。

(指揮命令系統等)

第13条 三重DMATに対する指揮命令及び活動の連絡調整は、甲が指定する者が行うものとする。

2 被災都道府県からの要請を受けて三重DMATを派遣する場合には、被災都道府県のDMAT受入れに係る体制の中で活動するものとする。

3 前2項の規定に関わらず、三重DMATの活動をする者の身分については、乙の管理下にあるものとする。

(活動)

第14条 三重DMATは原則、被災地域内で以下の活動を行うものとする。

(7) 消防機関と連携し、被災状況等に関する情報の収集と伝達、トリアージ、救急医療等を行う。(現場活動)

(8) 被災地域内での患者搬送中の診療を行う。(域内搬送)

(9) 災害拠点病院等の指揮下に入り、患者の治療等を行う。(病院支援)

2 三重DMATは、前項の活動のほか、必要に応じて被災地域内では対応困難な重症患者に対する根治的な治療を目的に被災地域外に搬送される患者の搬送中の診療を行うものとする。(広域医療搬送)

3 三重DMATは、移動、医薬品等の医療資機材の調達、生活手段等については、自ら確保しながら継続した活動を行うことを基本とする。

4 甲と乙は広域災害救急医療情報システム等を活用しつつ情報を共有し、三重DMATの活動の後方支援を行う。(費用弁償等)

第15条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATが、運営要綱第3条に定める活動を実施した場合に要する次の費用は、甲が弁償するものとする。

(5) 三重DMATが携行した医薬品等使用した場合の実費

(6) 前号に定めるもののほか、この協定の実施のために要した経費のうち甲が必要と認めた経費

2 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DMATの派遣を要請し派遣させた場合、その費用について派遣先の都道府県において負担するよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

3 前項の場合において、派遣先の都道府県が費用負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

(災害救助法適用時の実費弁償)

第6条 甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATが、災害救助法第24条の規定による救助に関する業務に従事した場合には、甲は、災害救助法第33条及び同法施行令第11条の定めるところにより費用を弁償するものとする。

(待機に係る費用)

第15条 三重DMATの待機に要する費用は、甲からの要請の有無にかかわらず乙の負担とするものとする。

(損害補償)

第16条 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATの隊員が、その業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときは、「災害に伴う応急処置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例(昭和37年10月13日三重県条例第46号)」に定めるところによりその損害を補償するものとする。

2 甲は、甲の要請に基づき乙が派遣した三重DMATの活動における事故等に対応するため傷害保険に加入するものとする。

3 甲は、他の被災都道府県からの要請に基づき、乙に三重DMATの派遣を要請し派遣させた場合において、三重DMAT隊員がその業務に従事したために負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡したときの損害補償については、派遣先の都道府県において負担するよう要請し、派遣先の都道府県が乙に支払いをするものとする。

4 前項の場合において、派遣先の都道府県が負担しない場合は、第1項の規定を適用する。

(体制の整備)

第17条 乙は、災害時に迅速な対応がとれるよう、組織内の連絡、派遣体制の整備に努めるものとする。

(協議)

第18条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた事項については、その都度甲乙が協議して定めるものとする。

(適用)

第11条 この協定は、契約締結の日から適用し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力は継続するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通作成し、甲、乙が記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

平成23年9月8日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 鈴木英敬

乙 三重県志摩市阿児町1257
三重県立志摩病院
院長 小西邦彦

25 災害時における医薬品等の調達に関する協定

(1) 災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県薬剤師会（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料等（以下「医薬品等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

(要請)

第1条 甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

(調達医薬品等の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- (1) 医薬品
- (2) 衛生材料
- (3) その他甲が指定する物資

(調達要請の方法)

第3条 前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

(医薬品等の価格、支払)

第4条 医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

(医薬品等の引渡し)

第5条 医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

(医薬品等供給体制の整備)

第6条 乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

(保有数量の報告)

第7条 甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

(協議)

第8条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成 10 年 7 月 1 日

甲 三重県津市広明町 1 3 番地
三重県
三重県知事 北川正恭

乙 三重県津市島崎町 3 1 2 - 1
社団法人三重県薬剤師会
社団法人三重県薬剤師会会長 岡森 孜

(2) 災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と社団法人三重県薬種商協会（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料等（以下「医薬品等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要請）

第 1 条 甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

（調達医薬品等の範囲）

第 2 条 甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- (1) 医薬品
- (2) 衛生材料
- (3) その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第 3 条 前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（医薬品等の価格、支払）

第 4 条 医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

（医薬品等の引渡し）

第 5 条 医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

（医薬品等供給体制の整備）

第 6 条 乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

（保有数量の報告）

第7条 甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

(協議)

第8条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。
なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成10年7月1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 北川正恭

乙 三重県津市島崎町312-1
社団法人三重県薬種商協会
社団法人三重県薬種商協会会長 西井章生

(3) 災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県(以下「甲」という。)と東海歯科用品商共同組合三重県支部(以下「乙」という。)とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料等(以下「医薬品等」という。)の確保を図るため、次のとおり協定する。

(要請)

第1条 甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

(調達医薬品等の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- (1) 医薬品
- (2) 衛生材料
- (3) その他甲が指定する物資

(調達要請の方法)

第3条 前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

(医薬品等の価格、支払)

第4条 医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

(医薬品等の引渡し)

第5条 医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

(医薬品等供給体制の整備)

第6条 乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

(保有数量の報告)

第7条 甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

(協議)

第8条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成10年7月1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 北川正恭

乙 三重県度会郡御園村高向556
東海歯科用品商共同組合
三重県支部
東海歯科用品商共同組合
三重県支部支部長 森北昌之

(4) 災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県(以下「甲」という。)と三重県薬事工業会(以下「乙」という。)とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料、医療用具等(以下「医薬品等」という。)の確保を図るため、次のとおり協定する。

(要請)

第1条 甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

(調達医薬品等の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

(1) 医薬品

- (2) 衛生材料
- (3) 医療用具
- (4) その他甲が指定する物資

(調達要請の方法)

第3条 前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

(医薬品等の価格、支払)

第4条 医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

(医薬品等の引渡し)

第5条 医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

(医薬品等供給体制の整備)

第6条 乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

(保有数量の報告)

第7条 甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

(協議)

第8条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成10年7月1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 北川正恭

乙 三重県四日市市赤堀2-12
三重県薬事工業会
三重県薬事工業会会長 加藤信子

(5) 災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県(以下「甲」という。)と三重県医薬品配置協議会(以下「乙」という。)とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料等(以下「医薬品等」という。)の確保を図るため、次のとおり協定する。

(要請)

第1条 甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

(調達医薬品等の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- (1) 医薬品
- (2) 衛生材料
- (3) その他甲が指定する物資

(調達要請の方法)

第3条 前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

(医薬品等の価格、支払)

第4条 医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

(医薬品等の引渡し)

第5条 医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

- 2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

(医薬品等供給体制の整備)

第6条 乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

(保有数量の報告)

第7条 甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

(協議)

第8条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。
なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成10年7月1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 北川正恭

乙 三重県桑名市東方山陽町1438
三重県医薬品配置協議会
三重県医薬品配置協議会会長 塚本英雄

(6) 災害時における衛生材料等の調達に関する協定書

三重県(以下「甲」という。)と三重県医科器械協会(以下「乙」という。)とは、災害発生に際し、衛生材料、医科器械等(以下「衛生材料等」という。)の確保を図るため、次のとおり協定する。

(要請)

第1条 甲は、災害時における衛生材料等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する衛生材料

等の調達を要請することができる。

(調達衛生材料等の範囲)

第 2 条 甲が乙に供給を要請する衛生材料等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- (1) 衛生材料
- (2) 医科器械
- (3) その他甲が指定する物資

(調達要請の方法)

第 3 条 前条に掲げる衛生材料等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

(衛生材料等の価格、支払)

第 4 条 衛生材料等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

(衛生材料等の引渡し)

第 5 条 衛生材料等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、衛生材料等を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

(衛生材料等供給体制の整備)

第 6 条 乙は、甲から衛生材料等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

(保有数量の報告)

第 7 条 甲は、乙に対し、衛生材料等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

(協議)

第 8 条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第 9 条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その 1 通を保有する。

なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成 10 年 7 月 1 日

甲 三重県津市広明町 1 3 番地
三重県
三重県知事 北 川 正 恭

乙 三重県津市高茶屋小森上野町 1 3 3 6 - 1
三重県医科器械協会
三重県医科器械協会会長 三 宅 克 治

(7) 医薬品等の調達に関する協定書

三重県(以下「甲」という。)と三重県医薬品卸業協会(以下「乙」という。)とは、災害発生に際し、医薬品、衛生材料等(以下「医薬品等」という。)の確保を図るため、次のとおり協定する。

(要請)

第1条 甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

(調達医薬品等の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- (1) 医薬品
- (2) 衛生材料
- (3) その他甲が指定する物資

(調達要請の方法)

第3条 前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

(医薬品等の価格、支払)

第4条 医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

(医薬品等の引渡し)

第5条 医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

(医薬品等供給体制の整備)

第6条 乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

(保有数量の報告)

第7条 甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

(協議)

第8条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成9年2月14日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 北川正恭

乙 三重県津市江戸橋1丁目131番地
三重県医薬品卸業協会
三重県医薬品卸業協会会長 石橋広幸

(8) 災害時における医薬品等の調達に関する協定書

三重県(以下「甲」という。)と日本医療ガス協会東海地域本部(以下「乙」という。)とは、災害発生に際し、医薬品等の確保を図るため、次のとおり協定する。

(要請)

第1条 甲は、災害時における医薬品等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する医薬品等の調達を要請することができる。

(調達医薬品等の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する医薬品等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- (1) 医薬品
- (2) その他甲が指定する物資

(調達要請の方法)

第3条 前条に掲げる医薬品等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

(医薬品等の価格、支払)

第4条 医薬品等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

(医薬品等の引渡し)

第5条 医薬品等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、医薬品等を確認のうえこれを引き取るものとする。

- 2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

(医薬品等供給体制の整備)

第6条 乙は、甲から医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

(保有数量の報告)

第7条 甲は、乙に対し、医薬品等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

(協議)

第8条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。
なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成11年7月12日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 北川正恭

乙 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目25-17 三喜ビル
日本医療ガス協会東海地域本部
日本医療ガス協会東海地域本部長 山田良一

26 災害時備蓄医薬品等管理要領

(1)災害時備蓄医薬品等管理要領

(目的)

第1 この要領は、災害発生直後の初動期（概ね3日間）の医療救護活動に必要な医薬品、医療機器及び衛生材料（以下「医薬品等」という。）を備蓄するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

(備蓄場所等)

第2 医薬品等の備蓄場所及び備蓄品目は次のとおりとする。

区 分	所在地（別表1）	備蓄品目
災害医薬品備蓄センター	津市	別表2
保健所	伊勢保健所志摩衛生指導課、熊野保健所	別表3
災害医薬品備蓄所 （三重県医薬品卸業協会）	北勢・中勢・南勢・伊賀・紀州地域の医薬品卸売業者営業所	別表4
災害医薬品備蓄所 （災害拠点薬局）	県内10地域の地域災害拠点薬局と基幹災害拠点薬局（津市）	別表5
災害衛生材料流通備蓄所	北部・中部・南部地域の医科器械販売業者営業所	別表6
災害歯科用医薬品等流通備蓄所	北部・中部・南部地域の歯科用品商営業所	別表7
災害輸液等流通備蓄所	ニプロファーマ株式会社伊勢工場	別表8

(管理業務等)

第3 各備蓄所にあつては、災害時医薬品等管理責任者（以下「管理責任者」という。）を定め、毎年2回（1回は有効期限切れ医薬品等の交換時、他の1回は有効期限切れ医薬品等の交換時より約半年後）次の業務を行い、常時使用可能な状態にしておくものとする。

- (1) 医薬品等の変質・変敗、破損等の点検
- (2) 医薬品等の有効期限の確認
- (3) 有効期限切れ及び不良医薬品等の廃棄
- (4) 管理記録の作成

(記録の作成等)

第4 管理責任者は、第3に定める管理業務についての管理記録（備蓄様式1）を作成するものとする。

- 2 管理責任者は、備蓄医薬品等の管理中に不良品を発見したときは、適切に処理しその旨を記録するものとする。

(医薬品等の使用)

第5 災害発生時、県災害対策本部健康福祉部第3救助班（薬務食品室）は、保健所からの要請に応じて備蓄医薬品等の供給を指示するものとする。

(報告)

第6 各備蓄所にあつては、備蓄医薬品等を使用した時は、使用報告書（備蓄様式2）により、県災害対策本部健康福祉部第3救助班長（薬務食品室長）に報告するものとする。

(その他)

第7 この要領に定めるものの他、必要な事項はその都度定める。

附則 この要領は、平成11年3月9日から施行する。

附則 この要領は、平成13年3月5日から施行する。

附則 この要領は、平成15年3月26日から施行する。

附則 この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附則 この要領は、平成19年4月1日から施行する。

別表 1

1 災害医薬品備蓄センター

名称	所在地	施設名	TEL	FAX	担当者
三重県災害医薬品備蓄センター	津市桜橋 2-191	三重県赤十字血液センター	059-229-3580	059-229-3589	薬務食品室 224-2330

2 保健所

名称	所在地	施設名	TEL	FAX	担当者
三重県伊勢保健所 志摩衛生指導課	志摩市阿児町鷺方 3098-9	三重県伊勢保健所志摩 衛生指導課	0599-43-5111	0599-43-5115	志摩衛生指 導課
三重県熊野保健所	熊野市井戸町 383	三重県熊野保健所	0597-89-6114	0597-85-3914	衛生指導課

3 災害医薬品備蓄所（三重県医薬品卸業協会）

備蓄所	所在地	備蓄協力施設名	備考
北勢地域	四日市市内	アルフレッサ株式会社三重北勢営業所 株式会社スズケン四日市支店 シーエス薬品株式会社四日市支店 東邦薬品株式会社四日市営業所 中北薬品株式会社四日市支店 平成薬品株式会社四日市支店	
中勢地域	津市内	アルフレッサ株式会社中勢支店 株式会社スズケン津支店 シーエス薬品株式会社津支店 中北薬品株式会社津支店 東邦薬品株式会社津営業所 平成薬品株式会社津支店	
南勢地域	伊勢市内	アルフレッサ株式会社伊勢支店 株式会社スズケン伊勢支店 中北薬品株式会社伊勢営業所 東邦薬品株式会社伊勢営業所 平成薬品株式会社南勢支店	
伊賀地域	伊賀市内	アルフレッサ株式会社上野支店 株式会社スズケン上野支店 平成薬品株式会社上野支店	
尾鷲地域	尾鷲市内	アルフレッサ株式会社尾鷲支店	

4 災害医薬品備蓄所（災害拠点薬局）

備蓄所名	所在地	薬局名	TEL	FAX
県 (基幹)	津市江戸橋 1 丁目 113	社団法人三重県薬剤師会 会営津調剤薬局	059-231-1134	059-232-7918
桑名	員弁郡東員町城山 3 丁目 21-10	モリワキ薬局	0594-76-7898	0594-76-9741
四日市	四日市市本町 9-8	医薬分業推進支援センター	0593-54-8440	0593-54-8441
鈴鹿	鈴鹿市安塚町 638-21	鈴鹿センター薬局	059-381-2298	059-381-2299
津	津市久居明神町風早 2093-1	社団法人三重県薬剤師会 会営久居調剤薬局	059-256-6717	059-255-0771
松阪	松阪市殿町 1580-1	センター薬局市民病院前店	0598-22-2356	0598-22-2000
伊勢	伊勢市楠部町 3039	伊勢度会調剤薬局	0596-26-2131	0596-20-2030
志摩	志摩市阿児町鷺方 1262-1	志摩センター薬局	0599-46-0777	0599-46-0888

伊賀	伊賀市四十九町 831-4	上野センター薬局	0595-26- 2512	0595-26- 2511
尾鷲	尾鷲市上野町 5-37	紀北調剤薬局病院前店	0597-23- 2525	0597-22- 6622
熊野	熊野市井戸町 738-2	ナカニシ薬局	0597-85- 3919	0597-89- 5033

5 災害衛生材料流通備蓄所

名称	所在地	施設名	TEL	FAX
三重県災害衛生材料 北部流通備蓄所	四日市市新正 2-15-6	中辻医科器械株式会社 四日市営業所	059-351- 6552	059-351- 6972
三重県災害衛生材料 中部流通備蓄所	津市高茶屋小森上野町 1336-1	中辻医科器械株式会社 本社	059-234- 2600	059-234- 9197
三重県災害衛生材料 南部流通備蓄所	伊勢市小木町 478-1	中辻医科器械株式会社 伊勢営業所	0596-36- 3311	0596-36- 3382

6 災害歯科用医薬品等流通備蓄所

名称	幹事会社所在地 / 施設名		TEL	FAX
三重県災害歯科用医薬品 等北部流通備蓄所	四日市市東日野 1-2-18	有限会社ハセガワ	059-321- 8216	059-324- 8860
三重県災害歯科用医薬品 等中部流通備蓄所	松阪市若葉町 87-7 卸センター内	株式会社トーデント 三重松阪営業所	0598-50- 2112	0598-50- 2113
三重県災害歯科用医薬品 等南部流通備蓄所	伊勢市御園町高向 556	有限会社森北歯科商店	0596-28- 3953	0596-23- 3497

7 災害輸液等流通備蓄所

名称	所在地	施設名	TEL	FAX
三重県災害輸液等流通備 蓄所	松阪市嬉野天花寺町 647-240	ニプロファーマ株式会 社伊勢工場	0598-42- 6531	0598-42- 6533

別表 2

1 災害医薬品備蓄センター 医薬品備蓄リスト

No.	薬効分類	一般名	規格/単位	備蓄量
1	血管拡張剤	亜硝酸アミル(吸入用)	0.25mL / A	20
2	その他の循環器 官用薬	ポリスチレンスルホン酸カルシウム	5g / 包	420
3	解毒剤	プラリドキシムヨウ化メチル 500mg	20mL / A	40
4		ジメルカプロール 100mg / mL	100mg / A	20
5		チオ硫酸ナトリウム 2g / 20mL	20mL / A	100
6		エデト酸カルシウム・2ナトリウム 1g / 5mL	5mL / A	40
7		球形吸着炭(薬用炭) 2g / 包	2g / 包	336
8	トキシイド類	沈降破傷風トキシイド(キット) 5Lf / 0.5mL	0.5mL / A	20
9	血液製剤類	PG 処理抗破傷風人免疫血清グロブリン	250IU / V	10
10	緩下剤	クエン酸マグネシウム 50g / 包	50g / 包	40
11	血糖測定キット	血糖測定器、穿刺器具、穿刺針	1組	10
12	血糖測定チップ	血糖測定用チップ	25個 / 箱	250

2 災害医薬品備蓄センター 衛生材料備蓄リスト

No	分類	品名	規格包装	備蓄量	
1	医療機器	輸血・輸液器具類	輸液セット(50セット入)	静脈針付中間チューブ TS-A456CK	2
2			小児輸液セット(50セット入)	静脈針なし TK-A200LK	1
3			輸血セット(50セット入)	静脈針付 TB-A400L	1
4			留置針(50本入)	18G SR - 0T1851C	1
5			留置針(50本入)	22G SR - 0T2232C	1
6			翼付静脈針(50セット入)	18G SV - 18CLK	1
7			翼付静脈針(50セット入)	22G SV - 22DLK	1
8		注射用器具	注射器(デイスル 100本入)	10mL 21G 針付 SS-10SZ2138	1
9			注射器(デイスル 100本入)	5mL 22G 針付 SS-05SZ2232	2
10			注射器(デイスル 50本入)	20mL 針なし SS-20ESS	1
11			注射針(デイスル 100本入)	18G NN - 1838R	1
12			注射針(デイスル 100本入)	21G NN - 2138R	1
13		固定器具	シーネ木(10本入)	中 2×8×62cm	5
14	衛生材料	三角巾	三角巾	大	25
15		綿球	滅菌綿球(80袋函入)	径1cm 10球入 80袋	1
16			滅菌綿球(40袋函入)	径2cm 10球入 40袋	1
17		絆創膏	アルポリン(12入)	2.5cm×9m:フィルム製微小孔付	3
18			トラバン(10巻入)	9mm×10mm:紙テープ	2
19			コクテルン(12入)	25mm×5m:伸縮性	2
20			コクテルン(6入)	50mm×5m:伸縮性	3
21			パテンバン(1巻)	12mm×5m:フィルム型	3
22			パテンバン(1巻)	50mm×5m:フィルム型	15
23			応急バン(200入)	M 19×72mm	3
24		包帯	ワラスコッチ No.6(10巻入)	5cm×9m:伸縮性	5
25			ワラスコッチ No.4(10巻入)	7.5cm×9m:伸縮性	5
26			レポ包帯4列反巻(1本)	28cm×9m	5
27			レポ包帯5列反巻(1本)	28cm×9m	5
28			レポ包帯6列反巻(1本)	28cm×9m	5
29			コネット包帯3号(1箱)	3cm×20m	2
30			コネット包帯4号(1箱)	4cm×20m	2
31		コネット包帯5号(1箱)	5cm×20m	2	
32		脱脂綿	カット綿	4cm×4cm 500g	3
33	ガーゼ	滅菌ガーゼ(1枚袋入100袋)	7.5mm×7.5mm 12枚重	3	
34		ガーゼロン 1号	30cm×30cm 八ツ折	1	
35		ガーゼロン 4号	30cm×30cm 四ツ折	1	
36	綿棒	綿棒 片綿(10袋入)	処置用15cm 100本袋入	1	
37	油紙	油紙(100枚入)	38cm×26.5cm	5	
38	シート	防水シート(滅菌済)(25枚入)	1m×1.2m	2	
39	手袋	手術用ゴム手袋(20双函入)	No.7	1	
40		手術用ゴム手袋(20双函入)	No.7.5	1	
41		プラスチック手袋(100枚函)	Mサイズ	1	

No	分類	品名	規格包装	備蓄量
		入)		

別表 3

1 保健所 医薬品備蓄リスト

No	薬効分類	一般名	規格/単位	備蓄量	
				志摩	熊野
1	全身麻酔剤	注射用チアミールナトリウム 500mg (20mL 溶解液)	500mg/A	10	10
2		プロポフォール注射液 500mg	50mL/V	10	10
3	催眠鎮静剤・抗不安剤	ミダゾラム注射液 10mg/2mL	2mL/A	20	20
4		ジアゼパム注射液 10mg/2mL	2mL/A	20	20
5	解熱鎮痛消炎剤	ペンタゾシン注射液 15mg/mL	1mL/A	20	20
6	局所麻酔剤	塩酸リドカイン注射液ポリアンブ 1%100mg	10mL/A	100	100
7		塩酸リドカインゼリー 2%	30mL/本	10	10
8		リドカイン噴霧剤 8%	80g/本	4	4
9	骨格筋弛緩剤	臭化ヘクソウム静注用 4mg (溶解液 1mL 添付)	4mg/A	20	20
10	鎮けい剤	硫酸アトロピンシリンジ 0.05%1mL	0.5mg/A	20	20
11	眼科用剤	オフロキサシン軟膏 0.3%	3.5g/本	10	10
12	強心剤	アミノフィリン注射液 250mg/250mL	250mg/B	10	10
13		塩酸ドバミン注 0.3%200mL バッグ	200mL/B	10	10
14		塩酸ドブタミン注射液 100mg	5mL/A	10	10
15	血圧降下剤	塩酸ニカルジピン注射 10mg	10mL/A	20	20
21		塩酸ニカルジピン錠 20mg	20mg/T	100	100
16	不整脈用剤	静注用リドカイン注射液 2% 5mL	5mL/A	10	10
17		塩酸ベラパミル注射液 5mg/2mL	2mL/A	20	20
18	利尿剤	フロセミド注射液 20mg	2mL/A	10	10
19	血管収縮剤	塩酸フェニレフリン注射液 1mg/1mL	1mL/A	20	20
20	血管拡張剤	ニトログリセリン錠 0.3mg	0.3mg/T	200	200
22		硝酸イソソルビド噴霧剤 (100 回分)	7.2g/本	5	5
No	薬効分類	一般名	規格/単位	備蓄量	
23	その他の循環器官用薬	D-マンニトール注射液 20%300mL	300mL/B	10	10
24	気管支拡張剤	硫酸サルブタモール吸入剤 0.16% (200 回)	13.5mL/本	5	5
25	副腎ホルモン剤	エピネフリンシリンジ 0.1%1mL	1mL/A	40	40
26		ノルエピネフリン注射液 0.1%1mL	1mL/A	10	10
27	副腎皮質ホルモン剤	コハク酸ヒドロコルチゾンナトリウム注射用 100mg	100mg/V	10	10
28	外用殺菌消毒剤	グルコン酸クロルヘキシジン液 0.05%	500mL/B	20	20
29	糖類剤	ブドウ糖注射液 10%500mL	500mL/B	20	20
30	血液代用剤	生理食塩液 100mL	100mL/B	30	30
31		生理食塩液 500mL	500mL/B	20	20
32		生理食塩液 (開栓型) 500mL	500mL/B	20	20
33		乳酸リンゲル液	500mL/B	30	30
34	血液凝固阻止剤	ヘパリンナトリウム注射液 1000U/mL	5mL/V	10	10
35	解毒剤	炭酸水素ナトリウム注射液 8.4%	20mL/A	40	40
36	溶解剤	注射用水	20mL/A	100	100
37	含嗽剤	ポビドンヨード含嗽剤	30mL/本	250	250
38	外皮用殺菌消毒剤	ポビドンヨード液	250mL/B	20	20
39		イソプロパノール液 70%	500mL/B	20	20

40	血液代用剤	塩化ナトリウム・ブドウ糖剤 200mL	200mL/B	40	40
41		乳酸ナトリウム・無機塩類・糖類剤	500mL/B	40	40
42	主としてグラム陽性、陰性菌に作用するもの	セファゾリンナトリウムキット 1g(生食 100mL)	1g/B	40	30

*伊勢保健所志摩衛生指導課及び熊野保健所で各々備蓄量分を備蓄する。

2 保健所 衛生材料備蓄リスト

No	分類	品名	規格包装	備蓄量	
1	医療機器	輸液セット(50セット入)	静脈針付中間チューブ TS-A456CK	2	
2		器具類	小児輸液セット(50セット入)	静脈針なし TK-A200LK	1
3		輸血セット(50セット入)	静脈針付 TB-A400L	1	
4		留置針(50本入)	18G SR - 0T1851C	1	
5		留置針(50本入)	22G SR - 0T2232C	1	
6		翼付静脈針(50セット入)	18G SV - 18CLK	1	
7		翼付静脈針(50セット入)	22G SV - 22DLK	1	
8		注射用器具	注射器(デイスコ 100本入)	10mL 21G 針付 SS-10SE2138	1
9			注射器(デイスコ 100本入)	5mL 22G 針付 SS-05SE2232	2
10			注射器(デイスコ 50本入)	20mL 針なし SS-20ESS	1
11			注射針(デイスコ 100本入)	18G NN - 1838R	1
12			注射針(デイスコ 100本入)	21G NN - 2138R	1
13		固定器具	シーネ木(10本入)	中 2×8×62cm	5
14	衛生材料	三角巾	三角巾	大	25
15		綿球	滅菌綿球(80袋函入)	径1cm 10球入 80袋	1
16			滅菌綿球(40袋函入)	径2cm 10球入 40袋	1
17		絆創膏	アルポリン(12入)	2.5cm×9m:フィルム製微小孔付	3
18			トラバン(10巻入)	9mm×10mm:紙テープ	2
19			コクテルン(12入)	25mm×5m:伸縮性	2
20			コクテルン(6入)	50mm×5m:伸縮性	3
21			パテンバン(1巻)	12mm×5m:フィルム型	3
22			パテンバン(1巻)	50mm×5m:フィルム型	15
23			応急バン(200入)	M 19×72mm	3
24		包帯	ワラスコッチ No.6(10巻入)	5cm×9m:伸縮性	5
25			ワラスコッチ No.4(10巻入)	7.5cm×9m:伸縮性	5
26			レポ包帯4列反巻(1本)	28cm×9m	5
27			レポ包帯5列反巻(1本)	28cm×9m	5
28			レポ包帯6列反巻(1本)	28cm×9m	5
29			コネット包帯3号(1箱)	3cm×20m	2
30			コネット包帯4号(1箱)	4cm×20m	2
31			コネット包帯5号(1箱)	5cm×20m	2
32		脱脂綿	カット綿	4cm×4cm 500g	3
33	ガーゼ	滅菌ガーゼ(1枚袋入100袋)	7.5mm×7.5mm 12枚重	3	
34		ガーゼロン 1号	30cm×30cm 八ツ折	1	
35		ガーゼロン 4号	30cm×30cm 四ツ折	1	
36	綿棒	綿棒 片綿(10袋入)	処置用 15cm 100本袋入	1	
37	油紙	油紙(100枚入)	38cm×26.5cm	5	

No	分類	品名	規格包装	備蓄量
38	シート	防水シート（滅菌済）（25 枚入）	1m×1.2m	2
39	手袋	手術用ゴム手袋（20 双函入）	No.7	1
40		手術用ゴム手袋（20 双函入）	No.7.5	1
41		プラスチック手袋（100 枚函入）	M サイズ	1

* 伊勢保健所志摩衛生指導課及び熊野保健所で各々備蓄量分を備蓄する。

別表 4

災害医薬品備蓄所（三重県医薬品卸業協会） 医薬品備蓄リスト No.1

No	分類	一般名	規格/単位	備蓄量
1	全身麻酔剤	注射用チオペンタールナトリウム 300mg	300mg/A	10
2		プロポフォール注射液 500mg/50mL	50mL/V	10
3	催眠鎮静剤・抗不安剤	ミダゾラム注射液 10mg/2mL	2mL/A	20
4		ジアゼパム注射液 10mg/2mL	2mL/A	20
5	解熱鎮痛消炎剤	ペンタゾシン注射液 15mg/mL	1mL/A	20
6	局所麻酔剤	塩酸リドカイン注射液 1%10mL	100mg/A	40
7		塩酸リドカイン注 1%100mL	1000mg/100mL	20
8		塩酸リドカイン注射液 2%5mL	100mg/A	10
9		塩酸リドカインゼリー 2%	30mL/本	10
10		リドカイン噴霧剤 8%	80g/本	8
11	骨格筋弛緩剤	臭化ベクロニウム静注用 4mg(溶解液 1mL添付)	4mg/A	20
12	鎮けい剤	硫酸アトロピンキット 0.05%1mL	0.5mg/mL	20
13	眼科用剤	オフロキサシン軟膏 0.3%	3.5g/本	10
14	強心剤	アミノフィリンキット 250mg/250mL	250mg/250mL	10
15		塩酸ドパミンキット 0.3% 200mL バッグ	200mL/B	10
16		塩酸ドブタミンキット 0.3%200mL	200mL/B	10
17	血圧降下剤	塩酸ニカルジピン注射液 2mg/ 2mL	2mL/A	20
18		塩酸ニカルジピン注射液 10mg/10mL	10mL/A	20
19	不整脈用剤	塩酸ベラパミル注射液 5mg/2mL	2mL/A	20
20	利尿剤	フロセミド注射液 20mg	2mL/A	10
21	血管収縮剤	塩酸フェニレフリン注射液 1mg/1mL	1mL/A	20
22	血管拡張剤	ニトログリセリン錠 0.3mg	0.3mg/T	200
23	血圧降下剤	ニフェジピンカプセル 5mg	5mg/C	400
24	血管拡張剤	硝酸イソソルビド噴霧剤（100回分）	7.2g/本	5
25	その他の循環器官用薬	D-マンニトール注射液 20%300mL	300mL/B	10
26	気管支拡張剤	硫酸サルブタモール吸入剤 0.16%（200回）	13.5mL/本	5
27	副腎ホルモン剤	エピネフリンキット 0.1% 1mL	1mL/A	40
28		ノルエピネフリン注射液 0.1% 1mL	1mL/A	10
29	副腎皮質ホルモン剤	コルチゾンナトリウム注射液 100mg	100mg/V	10
30	外皮用殺菌消毒剤	グルコン酸クロルヘキシジン液 0.05%	25mL/B	40
31	糖類剤	ブドウ糖注射液 10%500mL	500mL/B	20
32	血液代用剤	生理食塩液	100mL/B	30
33		生理食塩液	500mL/B	20
34		乳酸リンゲル液	500mL/B	30
35		低分子デキストラン加乳酸リンゲル液	500mL/B	20
36	血液凝固阻止剤	ヘパリンナトリウム注射液 1000U/mL	5mL/V	10
37	解毒剤	炭酸水素ナトリウム注射液 8.4%20mL	20mL/A	40
38	溶解剤	注射用水	20mL/A	100

北勢（四日市市）、中勢（津市）、南勢（伊勢市）、伊賀（伊賀市）、尾鷲（尾鷲市）の各備蓄所において、各々備蓄量を外科系救急医薬品として備蓄する。

災害医薬品備蓄所（三重県医薬品卸業協会） 医薬品備蓄リスト No.2

No.	分類	一般名	規格/単位	包装	備蓄量								
					北勢			中勢		南勢		伊賀	紀北
					桑名	四日市	鈴鹿	三重県	津	松阪	伊勢		
39	含嗽剤	ポピド ンヨード 含嗽 剤	30mL/本	50	100	150	150	250	300	100	200	200	50
40	外皮用 殺菌消 毒剤	ポピド ンヨード 液	250mL/B	20	20	20	20	40	40	20	20	20	20
41		イブ [®] ハ ノール液 70%	500mL/B	20	20	20	20	40	40	20	20	20	20
42	血液代 用剤	塩化ナリ ウム・ブ ドウ糖剤	200mL/B	20	40	40	40	60	80	40	40	40	20
43		乳酸ナリ ウム・無 機塩 類・糖 類剤	500mL/B	20	40	40	40	60	80	40	40	40	20
43	主とし てグラム 陽性、 陰性菌 に作用 するも の	セファ ゾリン Na キッ ト1g (生食 100mL)	1g/B	10	20	30	30	40	40	20	30	30	10

北勢（四日市市） 中勢（津市） 南勢（伊勢市） 伊賀（伊賀市） 紀北（尾鷲市）の各備蓄所において各地域の合計分を内科系救急疾患用医薬品として備蓄する。

別表 5

1 災害医薬品備蓄所（災害拠点薬局） 医薬品備蓄リスト No.1

No.	薬効分類	一般名	規格/単位
1	催眠鎮静剤・抗不安剤	ジアゼパム錠 2mg	2mg/T
2		プロチゾラム錠 0.25mg	0.25mg/T
3	解熱鎮痛消炎剤	アセトアミノフェン錠 200mg	200mg/T
4		アセトアミノフェン坐剤（小児用） 100mg	100mg/個
5		ジクロフェナクナトリウム坐剤 25mg	25mg/個
6		ロキソプロフェンナトリウム錠 60mg	60mg/T
7	精神神経用剤	エチゾラム錠 0.5mg	0.5mg/T
8	総合感冒剤	サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン・メフェナム酸 プロメタジン配合剤	1g/SP
9		サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン・メフェナム酸 プロメタジン配合剤（小児用）	1g/SP
10	鎮けい剤	臭化ブチルスコポラミン錠 10mg	10mg/T
11	眼科用剤	レボフロキサシン液 0.5%	5mL/本
12	強心剤	ジゴキシン錠 0.25mg	0.25mg/T
13	利尿剤	フロセミド錠 40mg	40mg/T
14	血管拡張剤	硝酸イソソルビド錠 5mg	5mg/T
15		硝酸イソソルビド貼付剤	40mg/枚
16	鎮咳剤	リン酸ベンプロペリン錠 20mg	20mg/T
17	気管支拡張剤	塩酸プロカテロール噴霧吸入剤	5mL/本
18	止しゃ剤，整腸剤	耐性乳酸菌製剤(4)散 1g	1g/包
19		塩酸ロペラミドカプセル 1mg	1mg/包
20	消化性潰瘍用剤	ファモチジン錠(2) 20mg（口腔内崩壊錠）	20mg/T
21		アズレンスルホン酸ナトリウム・L-グルタミン配合剤	0.5g/HS
22	下剤，浣腸剤	センノシド錠 12mg	12mg/T
23	その他の消化器官用薬	ドンペリドン錠 10mg	10mg/T
24		ドンペリドン坐剤 30mg	30mg/個
25	副腎ホルモン剤	プレドニゾロン錠 5mg	5mg/T
26	その他のホルモン剤 （抗ホルモン剤を含む）	インスリンバルト（遺伝子組換え）キット 300単位	300U/キット
27		ヒトインスリン（遺伝子組換え）キット 300単位	300U/キット
28	化膿性疾患用剤	硫酸ゲンタマイシン軟膏	10g/本
29	鎮痛，鎮痒，収斂，消炎 剤	吉草酸ベタメタゾン、硫酸ゲンタマイシン配合軟膏	5g/本
30		ケトプロフェン貼付剤 7cm×10cm	7枚/袋
31	止血剤	カルバゾクムスルホン酸ナトリウム錠 30mg	30mg/T
32	その他の血液・体液用薬	アスピリン腸溶錠 100mg	100mg/T
33	抗ヒスタミン剤	d-メレイン酸カルフェキサミン錠 2mg	2mg/T
34	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	塩酸セフカペンピボキシル錠 100mg	100mg/T
35	主としてグラム陽性・マイコプラズマに作用するもの	クラリスロマイシン錠 200mg	200mg/T
36		アジスロマイシン水和物カプセル 100mg	100mg/C
37	主としてグラム陽性・陰性菌，リクター，クラミジアに作用するもの	塩酸ミノサイクリン錠 100mg	100mg/T
38	合成抗菌剤	レボフロキサシン錠 100mg	100mg/T

* 三重県の地震被害想定に応じて、各地域災害拠点薬局での保管備蓄量を決定する。

2 災害医薬品備蓄所（災害拠点薬局） 医薬品備蓄量 No.2

No	備蓄量											
	災害拠点薬局											
	県薬	桑名 支部	四日 市支 部	鈴鹿 支 部	津支 部	松阪 支 部	伊勢 支 部	志摩 支 部	伊賀 支 部	尾鷲 支 部	熊野 支 部	合計
1	800	300	500	600	900	300	600	500	600	200	500	5,800
2	700	300	400	500	800	300	500	400	500	100	400	4,900
3	300	100	200	200	300	100	200	200	200	100	200	2,100
4	250	100	150	150	250	100	150	150	150	50	150	1,650
5	300	150	200	200	350	100	200	200	200	50	200	2,150
6	3,700	1,400	2,200	2,400	4,200	1,400	2,500	2,200	2,500	600	2,200	25,300
7	1,200	500	800	800	1,400	500	800	800	800	200	800	8,600
8	2,500	1000	1,500	1,600	2,800	1000	1,700	1,500	1,700	400	1,500	17,200
9	300	200	200	200	400	200	200	200	200	100	200	2,400
10	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5,200
11	50	20	30	30	50	20	30	30	30	10	30	330
12	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,100
13	200	100	200	200	200	100	200	200	200	100	200	1,900
14	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,100
15	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	550
16	2,000	1000	1,500	1,500	2,500	1000	1,500	1,500	1,500	500	1,500	16,000
17	40	20	30	30	40	20	30	30	30	10	30	310
18	2,400	1,200	2,400	2,400	3,600	1,200	2,400	2,400	2,400	1,200	2,400	24,000
19	700	300	400	500	800	300	500	400	500	100	400	4,900
20	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5,200
21	5,250	2,100	3,150	4,200	6,300	2,100	4,200	3,150	4,200	1050	3,150	38,850
22	700	300	500	500	800	300	500	500	500	100	500	5,200
23	1,100	400	700	700	1,200	400	700	700	700	200	700	7,500
24	220	80	140	140	240	80	140	140	140	40	140	1,500
25	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,100
26	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	55
27	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	55
28	110	50	70	80	130	50	80	70	80	20	70	810
29	110	50	70	80	130	50	80	70	80	20	70	810
30	1,750	700	1,050	1,050	1,750	700	1,050	1,050	1,050	350	1,050	11,550
31	200	100	100	100	200	100	100	100	100	100	100	1,300
32	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	5,500
33	2,000	1,000	1,000	1,000	2,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	13,000
34	2,100	800	1,300	1,400	2,300	800	1,400	1,300	1,400	300	1,300	14,400
35	200	100	100	100	200	100	100	100	100	100	100	1,300
36	360	120	240	240	360	120	240	240	240	60	240	2,460
37	200	100	100	100	200	100	100	100	100	100	100	1,300
38	1,100	400	700	700	1,200	400	700	700	700	200	700	7,500

別表 6

災害衛生材料流通備蓄所 備蓄リスト

No.	分類	品名	規格包装	定数	
1	医療機器	輸血・輸液器 具類	輸液セット(50セット入)	静脈針付中間チューブ A450CK	30
2		小児輸液セット(50セット入)	静脈針なし TK - A200LK	12	
3		輸血セット(50セット入)	静脈針付 TB - A400L	9	
4		留置針(50本入)	18G SR - 0T1851C	6	
5		留置針(50本入)	22G SR - 0T2232C	6	
6		翼付静脈針(50セット入)	18G SV - 18CLK	6	
7		翼付静脈針(50セット入)	22G SV - 22DLK	6	
8		注射用器具	注射器(デイスコ)(100本入)	5mL 針なし	30
9			注射器(デイスコ)(100本入)	10mL 針なし	15
10			注射器(デイスコ)(50本入)	20mL 針なし	15
11			注射針(デイスコ)(100本入)	18G	15
12			注射針(デイスコ)(100本入)	21G	15
13			注射針(デイスコ)(100本入)	22G	15
14	固定器具	シーネ(10本入)	中 2×8×62cm	90	
15	衛生材料	三角巾	三角巾	大	900
16		綿球	滅菌綿球	径1cm 10球入 80袋	30
17			滅菌綿球	径2cm 10球入 40袋	30
18		絆創膏	アルポリン(12入)	2.5cm×9m: フィルム製微小孔付	36
19			トラバン(10巻入)	9mm×10m : 紙テープ	36
20			コクテルン(12入)	25mm×5m : 伸縮性	30
21			コクテルン(6入)	50mm×5m : 伸縮性	36
22			パテンバン(1巻)	12mm×5m : フィルム型	60
23			パテンバン(1巻)	50mm×5m : フィルム型	150
24			オウキュウバン(200入)	M 19×72mm	60
25			包帯	ワラスコッチNo.6(10巻入)	5cm×9m : 伸縮性
26		ワラスコッチNo.4(10巻入)		7.5cm×9m : 伸縮性	60
27		レポ包帯 4列反巻(1本)		28cm×9m	90
28		レポ包帯 5列反巻(1本)		28cm×9m	90
29		レポ包帯 6列反巻(1本)		28cm×9m	90
30		コネット包帯 3号(1箱)		3cm×20m	30
31		コネット包帯 4号(1箱)		4cm×20m	30
32		コネット包帯 5号(1箱)	5cm×20m	30	
33		脱脂綿	カット綿	4cm×4cm 500g	60
34		ガーゼ	滅菌ガーゼ(1枚袋入100袋)	7.5mm×7.5mm 12枚重	60
35			ガーゼロン 4号	30cm×30cm 四ツ折	30
36			ガーゼロン 1号	30cm×30cm 八ツ折	30
37		綿棒	綿棒 片綿(10袋入)	処置用15cm 100本袋入	15
38		油紙	油紙(100枚入)	38cm×26.5cm	60
39	シート	防水シート(滅菌済)(25枚入)	1m×1.2m	36	
40	手袋	手術用ゴム手袋(20双函入)	No.7	24	
41		手術用ゴム手袋(20双函入)	No.7.5	24	
42		プラスチック手袋(100枚函入)	Mサイズ	15	

* 保管備蓄量については、北部：中部：南部を 1：1：1 の割合とする。

別表 7

災害歯科用医薬品等流通備蓄所備蓄リスト

No.	分類	品名	規格包装	定数
1	局所麻酔剤	キシロカインカートリッジ (2%キシロカイン E)	50 本入	60
2		オクタプレシナカートリッジ	50 本入	9
3	止血剤	ヘリスタット	1.27×2.57cm×18	6
4		スポンゼル	7×10cm 5 枚	6
5	その他医薬品	ホルマリンクレゾール	15mL	60
6		キャンフォフェニック	15mL	60
7		ネオクリーナ	30mL	30
8	注射用器具	歯科用カートリッジ シリンジ (浸潤麻酔用)	1 ケース	6
9		歯科用カートリッジ シリンジ (伝達麻酔用)	1 ケース	6
10		洗浄用ミニムシリンジ	2mL×12	6
11		注射針 (30G)	100 本入	18
12	固定器具	三内式シーネ	6 個入	12
13		0.5mm 歯牙結紮線	10m 巻	12
14	その他器具	縫合針 (角針)	10 本入	6
15		縫合針 (丸針)	10 本入	6
16		糸付き縫合針	12 本入	6
17		縫合糸 (3 - 0 絹糸)	100 本入	6
18		メス (No . 11)	20 本入	30
19		メス (No . 15)	20 本入	30
20		デンタルミラー	1 本	60
21		即時重合レジン	250 g	30
22		スーパーボンド	セット	3
23		持針器 (七浦式)	1 個	15
24		歯科用ピンセット	# 18	15
25		歯肉ハサミ (アイリス直)	1 本	15
26		歯肉ハサミ (アイリス曲)	1 本	15
27		舌圧子	200 個入 ディス	9
28		ホーのプライヤー	# 100 1 本	9
29		ワイヤー把持鉗子 (ピースプライヤー)	# 118 1 本	9
30		ワイヤーニッパー	1 個	9
31		デンタルミラー	50 本入 ディス	15

* 保管備蓄量については、北部：中部：南部を 1：1：1 の割合とする。

別表 8

災害輸液等流通備蓄所備蓄リスト(ニプロファーマ株式会社伊勢工場)

No	薬効別 分類	一般名	名称	規格・単 位	包装 単位	備蓄量 (概数)	
1	その他の 循環器官 用薬	濃グリセリン・加糖液	ヒシセオール液	200mL/B	20	1,000	
2			ヒシセオール液	300mL/B	20	1,000	
3			ヒシセオール液	500mL/B	20	100	
4	外皮用殺 菌消毒剤	オキシドール	オキシドール	500mL		100	
5		グルコン酸クロルヘキシ ジン液 5%	オールカット液 5%	500mL		100,000	
6			オールカット液 5%	5L		1,000	
7			オールカット液 5%	18L		1,000	
8		塩化ベンザルコニウム液	逆性石けん液「ヒシヤマ」	500mL		100,000	
9			逆性石けん液「ヒシヤマ」	10L		1,000	
10			逆性石けん液「ヒシヤマ」	18L		1,000	
11		消毒用エタノール	消毒用エタノール「ヒシヤマ」	500mL		100,000	
12			消毒用エタノール「ヒシヤマ」	10L		1,000	
13			消毒用エタノール「ヒシヤマ」	16L		1,000	
14		ポピドンヨード	ヒシヨード液	250mL		100,000	
15			ヒシヨード液	500mL		100,000	
16			ヒシヨード液	2L		10,000	
17		糖類剤	ブドウ糖注射液	ブドウ糖注「ヒシヤマ」5%	250mL/B	20	1,000
18				ブドウ糖注「ヒシヤマ」5%	500mL/B	20	1,000
19				ブドウ糖注「ヒシヤマ」 10%	500mL/B	20	1,000
20	血液代用 剤	生理食塩液	生理食塩液「ヒシヤマ」	250mL/B	20	1,000	
21			生理食塩液「ヒシヤマ」	500mL/B	20	1,000	
22		乳酸リンゲル液	ハルトマン液 - 「HD」	500mL/B	20	1,000	
23			ハルトマン液 - pH:8「HD」	500mL/B	20	1,000	
24			ハルトマン液 - pH:8「HD」	1L/B	10	1,000	
25	人工腎臓 透析用剤	人工透析液粉末製剤 (配合剤)	リンパック(ニプロ)	1セット×3		10,000	
26			リンパック (ニプロファーマ)	1セット×3		1,000	
27			リンパック 3号(ニプロ)	1セット×3		10,000	
28			リンパック 3号 (ニプロファーマ)	1セット×3		1,000	

災害医薬品等使用報告書

平成 年 月 日

三重県健康福祉部薬務食品室長 様

備蓄所名_____

管理責任者名_____

当備蓄所において備蓄している災害医薬品等を使用しましたので、下記のとおり報告します。

1 使用年月日 平成 年 月 日

2 医薬品等供給先

3 使用した医薬品等の内容（品名、数量等）

4 その他

(2)医薬品等管理業務要領

(目的)

第1 この要領は、災害時に被災地外等から、県医薬品等集積施設、地域医薬品等供給施設に集められた医薬品、医療機器、衛生材料(以下「医薬品等」という。)の管理を行うにあたり、必要な事項を定めるものとする。

(県医薬品等集積施設)

第2 県医薬品等集積施設(以下「県集積所」という。)は、被災状況等により県災害対策本部健康福祉部が適切な場所に設置するもので、設置後、場所等を関係市町等に通知する。

(地域医薬品等供給拠点施設)

第3 地域医薬品等供給施設(以下「地域供給所」という。)は、災害対策本部地方部衛生民生班が被災状況等により次の各保健所または災害拠点薬局等その他適切な施設から指定するもので、設置後、関係市町等に通知する。

(管理者)

第4 県集積所及び地域供給所で従事する者のうちから各々管理者を定めるものとし、管理者は必要に応じて、出納、保管管理、運搬の各班を設けることができる。

(業務)

第5 各業務は、次のとおりとする。

1 管理者

(1) 薬務食品室(災害対策本部健康福祉部第3救助班)との連絡調整を行い、不足医薬品等がある場合には供給要請する。

(2) 県集積所又は地域供給所における業務の総括と人員の配置を行う。

2 出納

(1) 医薬品等を受入時に点検し、医薬品は医療用、一般用の別、さらに薬効分類別に仕分け、衛生材料は用途別に仕分けする。

(2) 医薬品等の搬送要請及び照会等に対応する。

(3) 医薬品等の入出庫について帳簿を作成し在庫管理を行う。

3 保管管理

医薬品等の保管管理、有効期限の確認及び不良医薬品等の検査を行う。

4 搬送等

医薬品等の発注がありしだい、その該当品を選別し、供給要請元まで搬送する。ただし、被災により搬送できないときは供給要請元に搬送を依頼する。

(報告)

第6 管理者は、薬務食品室長(災害対策本部健康福祉部第3救助班長)に医薬品等の受入(管理様式1)及び在庫状況(管理様式2)について毎日報告を行うものとする。

附則 この要領は、平成11年3月9日から施行する。

附則 この要領は、平成13年3月5日から施行する。

附則 この要領は、平成15年3月26日から施行する。

附則 この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附則 この要領は、平成19年4月1日から施行する。

医薬品等の受入報告書

平成 年 月 日

三重県健康福祉部薬務食品室長 様

TEL:059-224-2330 , FAX:059-224-2344

集積施設及び供給施設名

管 理 者 名

印

TEL : - -

医薬品等の受入について、次のとおり報告します。

医薬品等 搬入者	住 所			
	氏 名			
品 名	規 格	数 量	備 考	
			(有償・無償)	

受領者署名欄	上記医薬品等を確かに受領いたしました。
	受領者名 _____

医薬品等の在庫状況報告書

平成 年 月 日

三重県健康福祉部薬務食品室長 様

TEL:059-224-2330 , FAX:059-224-2344

集積施設及び供給施設名

管 理 者 名

印

TEL : - -

医薬品等の在庫状況について、次のとおり報告します。(平成 年 月 日現在)

品 名	規 格	数 量	備 考

27 生活必需物資等の調達に関する協定

(1) 生活必需物資等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し生活必需物資等（以下「物資」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

(要請)

第1条 甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、調達が可能な物資の供給を要請することができる。

- (1) 三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。
- (2) 三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

(調達物資の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が保有する物資とする。

- (1) 別表に掲げる物資
- (2) その他甲が指定する物資

(調達要請の方法)

第3条 第1条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である農水商工部長が、別紙1の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

(調達要請に基づく乙の措置)

第4条 第1条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙2により第3条に掲げる者に報告するものとする。

(物資の運搬、引き渡し)

第5条 物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

- 2 甲は、前項の職員の派遣を市町村長に代行させることができる。

(物資の価格、支払い)

第6条 第2条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払いについては、甲、乙協議のうえすみやかに行うものとする。

(保有数量の報告)

第7条 乙は、この協定の締結時点における物資の保有数量を別紙2に定める様式により甲に報告するものとする。

る。

2 締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の保有数量の報告をもとめることができる。

(市町村長協定との調整)

第8条 乙が県内市町村長と同様の協定を締結している場合は、市町村長との協定を優先するものとする。

(協 議)

第9条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第10条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事

乙

会 社 名	協 定 締 結 日
株 式 会 社 一 号 館	平 成 1 5 年 3 月 3 1 日
ス ー パ ー サ ン シ 株 式 会 社	
マ ッ ク ス バ リ ュ 中 部 株 式 会 社	
株 式 会 社 ぎ ゅ ー と ら	
株 式 会 社 オ ー ク ワ	
株 式 会 社 ヤ マ ナ カ	
イ オ ン 株 式 会 社 中 部 カ ン パ ニ ー	
ユ ニ ー 株 式 会 社	平 成 1 7 年 2 月 1 日

(2) 生活必需物資等の調達に関する協定書

三重県(以下「甲」という。)と三重県生活協同組合連合会(以下「乙」という。)とは、災害時において生活必

需物資等（以下「物資」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時において、物資の速やかな確保を図るとともに、物資に関する情報の収集及び提供を行なうことにより、被災者等の救援並びに県民生活の安定に寄与することを目的とする。

（要請）

第2条 甲は、災害時における物資の確保を図るために必要があると認めるときは、乙に対して、乙に加盟する消費生活協同組合（以下「会員生協」という。）が保有する物資の調達を要請することができる。

（調達物資の範囲）

第3条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、会員生協が保有する物資とする。

- (1)衣料・寝具類 (2)食料品 (3)日用品等 (4)その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第4条 前条に掲げる物資の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

（要請に基づく乙の措置）

第5条 乙は、前条の規定による甲からの要請を受けたときは、会員生協に対し、物資の調達を手配するものとする。

（物資の引渡）

第6条 物資の引渡場所は甲が指定するものとし、甲は当該引渡場所に職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

- 2 甲は、前項の職員の派遣を市町村長に代行させることができる。

（費用の支弁）

第7条 物資の引取価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払いについては、甲、乙協議のうえ、すみやかに行うものとする。

（事故等）

第8条 乙が調達物資を輸送中、事業用自動車が故障その他の事由により運行を中断したときは、乙はすみやかに当該事業用自動車を交換してその輸送を継続しなければならない。

（補償）

第9条 第2条の規定により輸送に従事した者が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、疾病にかかり、又は廃疾となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年10月13日三重県条例第46号）の規定等により、甲が補償するものとする。ただし、当該従事者が他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害賠償を受けたときは、同一事故については、これらの額の限度において補償の責を免れる。

(保有数量の報告)

第10条 甲は乙に対し、必要に応じて物資の保有数量の報告を求めることができるものとする。

(広域的な支援体制の整備)

第11条 乙は、災害時において県外からの応援が得られるよう、平時から、広域的な支援体制の整備に努めるものとする。

(情報の収集・提供)

第12条 甲と乙とは、災害時において、物価の高騰を防ぎ、また、物資の安定供給を図るため、協力して情報の収集・交換を行なうとともに、県民生活の混乱を防止するため、県民に対して的確な情報の提供に努めるものとする。

(連絡調整)

第13条 甲及び乙は、災害時にこの協定を円滑に運営するため、平素から、必要に応じて会議を開き、連絡調整を行うこととする。

(協 議)

第14条 この協定について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議のうえ定める。

(効 力)

第15条 この協定は、締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限りその効力を有するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成15年11月20日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事 野 呂 昭 彦

乙 三重県津市桜橋2丁目135

三重県生活協同組合連合会

会長理事 井 出 法 男

(3) 生活必需物資等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と株式会社ローソン（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し生活必需物資等（以下「物資」という。）の調達及び供給に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（要請）

第1条 甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる。

- （1）三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。
- （2）三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

（調達物資の範囲）

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達・製造が可能な物資とする。但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物流ラインの断絶、乙の加盟店への商品供給を優先する必要性等により物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。

- （1）別表に掲げる物資
- （2）その他甲が指定する物資

（調達要請の方法）

第3条 第1条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である農水商工部長が、別紙1の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

（調達要請に基づく乙の措置）

第4条 第1条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙2により第3条に掲げる者に報告するものとする。

（物資の運搬、引き渡し）

第5条 物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

- 2 甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

（物資の価格、支払い）

第6条 第2条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における乙の店舗での販売推奨価格（災害発生前の取引については取引時の販売推奨価格）とし、その支払いについては、乙からの請求後1ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第11条に基づき協議を行うものとする。

（調達可能数量の報告）

第7条 乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙2に定める様式により甲に報告するものとする。

2 締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこれに拘束されるものではないものとする。

(車両の通行)

第8条 甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

(市町長協定との調整)

第9条 乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

(その他)

第10条 乙は、自己の加盟店もしくは関係者(配送業者等)に最大限の努力をもって本協定を履行するよう求めるが、フランチャイズ契約等の制限から、強制することが困難な事情がある場合、甲はこれを承諾する。

(協議)

第11条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第12条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は1年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成18年11月1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県

三重県知事 野呂昭彦 印

乙 大阪府吹田市豊津町9番1号
株式会社ローソン

代表取締役社長 新浪剛史 印

(4) 災害時における飲料調達に関する協定書

三重県(以下、「甲」という。)とサントリーフーズ株式会社(以下、「乙」という。)とは、三重県内において、地震、風水害等により甚大な被害を及ぼす災害が発生した場合(以下「災害時」という。)の飲料の調達及び供給

に関し、次のとおり協定を締結する。

(要請)

第1条 甲は、災害時において、飲料を調達する必要があると認められるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で飲料の供給を要請することができる。三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、甲が飲料の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるときも同様とする。

(飲料供給の範囲及び数量)

第2条 甲が乙に供給を要請する飲料は、次に掲げるもののうち、要請時点で乙が調達・製造が可能な数量とする。

- (1) ミネラルウォーター
- (2) その他飲料

(災害時における飲料提供及び要請方法)

第3条 乙は、災害時に甲から飲料供給の要請があった場合、その要請に応えるよう万全を期すものとする。

2 甲は、前項の乙への要請を別紙1「緊急物資(飲料水)要請書」により行うことができる。ただし、緊急を要する場合は、電話又はその他の方法をもって要請し、その後速やかに緊急物資(飲料水)要請書を提出するものとする。

3 前項の連絡を受けた場合、乙はできうる限り早く供給可能な飲料の数量、運送可能な場所・日時等を別紙2「供給可能数量報告書」により甲に連絡する。

(物資の運搬、引渡)

第4条 物資の引渡場所は、甲が状況に応じ、指定するものとし、引渡場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、別に甲の指定する者が行うものとする。

- 2 甲は、当該引渡場所に職員を派遣し物資を確認のうえ引き取るものとする。
- 3 甲は、前項による引き取りを市町長に代行させることができる。

(費用)

第5条 この協定に基づき、乙が甲に供給した飲料の対価及び供給費用等については、甲が負担するものとする。

2 前項の規定による対価・費用等は、乙が飲料の供給終了後、乙の提出する請求書に基づき、災害直前における適正な対価・費用等を基準として甲乙協議のうえ決定するものとする。

(供給可能見込数量の報告)

第6条 乙は、甲からの要請に基づき、この協定締結時点と必要に応じて災害時に供給可能な飲料の見込み数量を報告するものとする。ただし、実際の供給数量は第2条の定めのとおり要請時点での供給可能数量とする。

(連絡窓口)

第7条 この協定に関する連絡窓口は、甲においては、「三重県農水商工部」、乙においては、「サントリーフーズ株式会社東海北陸支社 企画部」とする。なお、その連絡窓口及び責任者は別紙3「災害時緊急連絡体制表」に定め双方ともに備え付けるものとする。

(協議)

第8条 この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ、定めるものとする。

(有効期間)

第9条 この協定の有効期間は、この協定締結の日より1年間とする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、甲乙のいずれよりも異議の申し出がない限り、この契約は更に1年間期間を延長するものとし、以後もこの例に従う。

以上、この協定締結の証として本書2通を作成し、甲乙がそれぞれ記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成19年 4月23日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂 昭彦 印

乙 東京都港区台場二丁目3番3号
サントリーフーズ株式会社 印
代表取締役社長 引田耕治

(5) 生活必需物資等の調達に関する協定書

三重県(以下「甲」という。)とNPO法人コメリ災害対策センター(以下「乙」という。)とは、災害発生に際し生活必需物資等(以下「物資」という。)の調達及び供給に関し、次のとおり協定(以下「本協定」という。)を締結する。

(要請)

第1条 甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる。

- (1) 三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。
- (2) 三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

(調達物資の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達可能な物資とする。

但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。

- (1) 別表に掲げる物資
- (2) その他甲が指定する物資

(調達要請の方法)

第3条 第1条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である農水商工部長が、別紙1の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

(調達要請に基づく乙の措置)

第4条 第1条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙2により第3条に掲げる者に報告するものとする。

(物資の運搬、引き渡し)

第5条 物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

(物資の価格、支払い)

第6条 第2条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における乙の店舗での販売推奨価格(災害発生前の取引については取引時の販売推奨価格)とし、その支払いについては、乙からの請求後1ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第11条に基づき協議を行うものとする。

(調達可能数量の報告)

第7条 乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙2に定める様式により甲に報告するものとする。

2 締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこれに拘束されるものではないものとする。

(車両の通行)

第8条 甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

(市町長協定との調整)

第9条 乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

(協議)

第10条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第11条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は1年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成19年11月 1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦 印

乙 新潟県新潟市南区清水4501番地1
NPO法人 コメリ災害対策センター
理事長 捧 賢 一 印

(6) 災害時における飲料水調達に関する協定書

三重県（以下、「甲」という。）と大塚ペパレジ株式会社（以下、「乙」という。）とは、三重県内において、地震、風水害等により甚大な被害を及ぼす災害が発生した場合（以下「災害時」という。）の飲料の調達及び供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（要請）

第1条 甲は、災害時において、飲料を調達する必要があると認められるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で飲料の供給を要請することができる。三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、甲が飲料の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるときも同様とする。

（飲料供給の範囲及び数量）

第2条 甲が乙に供給を要請する飲料は、次に掲げるもののうち、要請時点で乙が調達・製造が可能な数量とする。

- (1) ミネラルウォーター
- (2) その他飲料

（災害時における飲料提供及び要請方法）

第3条 乙は、災害時に甲から飲料供給の要請があった場合、その要請に応えるよう万全を期すものとする。

2 甲は、前項の乙への要請を別紙1「緊急物資（飲料水）要請書」により行うことができる。ただし、緊急を要する場合は、電話又はその他の方法をもって要請し、その後速やかに緊急物資（飲料水）要請書を提出するものとする。

3 前項の連絡を受けた場合、乙はできうる限り早く供給可能な飲料の数量、運送可能な場所・日時等を別紙2「供給可能数量報告書」により甲に連絡する。

（物資の運搬、引渡）

第4条 物資の引渡場所は、甲が状況に応じ、指定するものとし、引渡場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、別に甲の指定する者が行うものとする。

- 2 甲は、当該引渡場所に職員を派遣し物資を確認のうえ引き取るものとする。
- 3 甲は、前項による引き取りを市町長に代行させることができる。

（費用）

第5条 この協定に基づき、乙が甲に供給した飲料の対価及び供給費用等については、甲が負担するものとする。

2 前項の規定による対価・費用等は、乙が飲料の供給終了後、乙の提出する請求書に基づき、災害直前における適正な対価・費用等を基準として甲乙協議のうえ決定するものとする。

（供給可能見込数量の報告）

第6条 乙は、甲からの要請に基づき、この協定締結時点と必要に応じて災害時に供給可能な飲料の見込み数量を

報告するものとする。ただし、実際の供給数量は第2条の定めのとおり要請時点での供給可能数量とする。

(連絡窓口)

第7条 この協定に関する連絡窓口は、甲においては、「三重県農水商工部」、乙においては、「大塚ペパレジ株式会社名古屋支店」とする。なお、その連絡窓口及び責任者は別紙3「災害時緊急連絡体制表」に定め双方ともに備え付けるものとする。

(協議)

第8条 この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ、定めるものとする。

(有効期間)

第9条 この協定の有効期間は、この協定締結の日より1年間とする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、甲乙のいずれよりも異議の申し出がない限り、この契約は更に1年間期間を延長するものとし、以後もこの例に従う。

以上、この協定締結の証として本書2通を作成し、甲乙がそれぞれ記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成19年11月 1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂 昭彦 印

乙 愛知県名古屋市中区丸の内3-14-32
大塚ペパレジ株式会社 名古屋支店 印
支店長 田中 利明

(7) 生活必需物資等の調達に関する協定書

三重県(以下「甲」という。)と三重県パン協同組合(以下「乙」という。)とは、災害発生に際し生活必需物資等(以下「物資」という。)の調達及び供給に関し、次のとおり協定(以下「本協定」という。)を締結する。

(要請)

第1条 甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる。

- (1) 三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。
- (2) 三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

(調達物資の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達可能な物資とする。但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。

- (1) パン

(2) 米飯

(調達要請の方法)

第 3 条 第 1 条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である農水商工部長が、別紙 1 の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

(調達要請に基づく乙の措置)

第 4 条 第 1 条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙 2 により第 3 条に掲げる者に報告するものとする。

(物資の運搬、引き渡し)

第 5 条 物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

(物資の価格、支払い)

第 6 条 第 2 条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における乙の店舗での販売推奨価格（災害発生前の取引については取引時の販売推奨価格）とし、その支払いについては、乙からの請求後 1 ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第 1 1 条に基づき協議を行うものとする。

(調達可能数量の報告)

第 7 条 乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙 2 に定める様式により甲に報告するものとする。

2 締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこれに拘束されるものではないものとする。

(車両の通行)

第 8 条 甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

(市町長協定との調整)

第 9 条 乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

(協議)

第 1 0 条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第11条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は1年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成20年10月10日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦 印

乙 三重県津市広明町345番地
三重県パン協同組合
理事長 服部基恒 印

(8) 生活必需物資等の調達に関する協定書

三重県(以下「甲」という。)と株式会社サークルKサンクス(以下「乙」という。)とは、災害発生に際し生活必需物資等(以下「物資」という。)の調達及び供給に関し、次のとおり協定(以下「本協定」という。)を締結する。

(要請)

第1条 甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる。

- (1) 三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。
- (2) 三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

(調達物資の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達・製造が可能な物資とする。但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物流ラインの断絶、乙の加盟店への商品供給を優先する必要性等により物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。

- (1) 別表に掲げる物資
- (2) その他甲が指定する物資

(調達要請の方法)

第3条 第1条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である農水商工部長が、別紙1の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

(調達要請に基づく乙の措置)

第4条 第1条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙2により第3条に掲げる者に報告するものとする。

(物資の運搬、引き渡し)

第5条 物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

(物資の価格、支払い)

第6条 第2条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における乙の店舗での販売推奨価格(災害発生前の取引については取引時の販売推奨価格)とし、その支払いについては、乙からの請求後1ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第11条に基づき協議を行うものとする。

(調達可能数量の報告)

第7条 乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙2に定める様式により甲に報告するものとする。

2 締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこれに拘束されるものではないものとする。

(車両の通行)

第8条 甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

(市町長協定との調整)

第9条 乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

(その他)

第10条 乙は、自己の加盟店もしくは関係者(配送業者等)に最大限の努力をもって本協定を履行するよう求めるが、フランチャイズ契約等の制限から、強制することが困難な事情がある場合、甲はこれを承諾する。

(協議)

第11条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第12条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は1年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成20年11月20日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦 印

乙 東京都中央区晴海2-5-24
株式会社サークルKサンクス
代表取締役社長 中村元彦 印

(9) 生活必需物資等の調達に関する協定書

三重県(以下「甲」という。)と株式会社ファミリーマート(以下「乙」という。)とは、災害発生に際し生活必需物資等(以下「物資」という。)の調達及び供給に関し、次のとおり協定(以下「本協定」という。)を締結する。

(要請)

第1条 甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる。

- (1) 三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。
- (2) 三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

(調達物資の範囲)

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で、乙が調達・製造が可能な物資とする。但し、甲より乙が要請を受けた時点で、物流ラインの断絶、乙の加盟店への商品供給を優先する必要性等により物資の供給ができないことがあることを勘案して、乙にて物資の調達の可否、日時、種類、個数を決定することを甲は了承する。

- (1) 別表に掲げる物資
- (2) その他甲が指定する物資

(調達要請の方法)

第3条 第1条に掲げる物資の調達要請は、知事若しくは代行者である農水商工部長が、別紙1の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭又はファクシミリ等で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

(調達要請に基づく乙の措置)

第4条 第1条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙2により第3条に掲げる者に報告するものとする。

ただし、フランチャイズ契約等の制限から、乙は自己の加盟店もしくは関係者(配送業者等)に強制することが困難な場合は、甲はこれを承諾する。

(物資の運搬、引き渡し)

第5条 物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じ指定するものとし、集積場所までの物資の運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定する者が行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認のうえこれを引き取るものとする。

2 甲は、前項の職員の派遣を市町長に代行させることができる。

(物資の価格、支払い)

第6条 第2条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における適正な価格(災害発生前の取引については取引時の適正な価格)とし、その支払いについては、乙からの請求後1ヶ月以内に、甲又は甲の指定する地方自治体から乙指定口座に振り込みにより支払うものとする。但し、期限内に支払いができない場合は、第11条に基づき協議を行うものとする。

(調達可能数量の報告)

第7条 乙は、この協定の締結時点における物資の調達可能数量を別紙2に定める様式により甲に報告するものとする。

2 締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の調達可能数量の報告を求めることができる。但し、乙はこれに拘束されるものではないものとする。

(車両の通行)

第8条 甲は、乙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるように支援するものとする。

(市町長協定との調整)

第9条 乙が県内市町長と同様の協定を締結している場合は、市町長との協定を優先するものとする。

(連絡体制等)

第10条 甲と乙は連絡体制、連絡方法、連絡手段等について、物資供給に支障を来さないよう、常に点検・改善に努めるものとする。

(協議)

第11条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第12条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、有効期間は1年間とする。ただし、有効期間満了日までに、甲又は乙が文書をもって、協定の終了を通知しない限り、その効力は更新されたものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成21年1月30日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事 野 呂 昭 彦 印

乙 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

株式会社ファミリーマート

代表取締役社長 上 田 準 二 印

28 救助用副食等の調達に関する協定

三重県（以下「甲」という。）と三重県漬物協同組合（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し副食等の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要 請）

第1条 甲は、災害時等における物資の確保を図るため、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、調達可能な物資の供給を要請することができる。

- （1）三重県内に災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき。
- （2）三重県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達斡旋を要請されたとき。又は、救援の必要があると認められるとき。

（調達物資の範囲）

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- （1）別表に掲げる漬物

（調達要請の方法）

第3条 第1条に掲げる物資の調達要請は、三重県農林水産商工部長が別紙1の文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

なお、緊急の場合は直接組合員（別添）へ要請することができるものとする。

（調達要請に基づく乙の措置）

第4条 第1条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を別紙2により第3条に掲げる者に報告するものとする。

（物資の運搬、引き渡し）

第5条 物資の集積場所、運搬経路は、甲が状況に応じて指定するものとし、集積場所までの運搬は、原則として乙が行うものとする。ただし、乙の運搬が困難な場合は、甲又は甲の指定するものが行うものとする。

物資の引き渡し場所は甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、調達物資を確認の上これを引き取るものとする。

- 2 甲は、前項の職員の派遣を市町村長に代行させることができる。

（物資の価格、支払い）

第6条 第2条の物資調達の対価及び乙が行った運搬等の費用については甲が負担するものとする。

物資の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払いについては、甲、乙協議のうえすみやかに行うものとする。

（保有数量の報告）

第7条 乙は、この協定の締結時点における物資の保有数量を別紙3に定める様式により甲に報告するものとする。

- 2 締結時以降も必要に応じて、甲は乙に対し、物資の保有数量の報告をもとめることができる。

（市町村長協定との調整）

第8条 乙が県内市町村長と同様の協定を締結している場合は、市町村長との協定を優先するものとする。

（協 議）

第9条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第10条 この協定は、協定締結の日から効力を発し甲または乙が文書を持って、協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成15年 3月25日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県
三重県知事 北 川 正 恭

乙 津市観音寺町799-28
三重県漬物協同組合
組合長 福 本 重 厚

29 災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定（三重県トラック協会）

（趣旨）

第1条 この協定は、地震、風水害、火災その他の災害が発生し、若しくは発生するおそれがある場合等において、三重県（以下「甲」という。）が社団法人三重県トラック協会（以下「乙」という。）に対し要請する物資等の緊急輸送の業務を適正かつ円滑に実施するため、必要な事項について定めるものとする。

（業務の範囲）

第2条 甲が乙に対し、要請する業務の範囲は、物資等の緊急輸送に関し必要な車両等の確保とする。

（要請）

第3条 甲は、乙の会員事業者の応援を必要とするときは、乙に対し、次に掲げる事項を明示して、文書（様式1）により要請するものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭により要請し、その後、すみやかに文書を交付するものとする。

- (1) 災害の状況及び応援を要する事由
- (2) 必要とする車両数、車種、人員
- (3) 輸送期間（日時）及び輸送場所（区間）
- (4) 集合場所又は物資積み込み場所及び取卸し場所
- (5) 輸送品目（品名及び数量）
- (6) その他参考となる事項

（実施）

第4条 乙は、甲から前条の要請を受けたときは、やむを得ない事由がない限り、通常業務に優先して、要請業務を実施するものとする。

（報告）

第5条 乙は、会員事業者が前条の規定による輸送を終了したときは、すみやかに、甲に対し、文書（様式2）により次に掲げる事項を報告するものとする。ただし、緊急を要するときは、電話等により報告し、その後、すみやかに文書を提出するものとする。

- (1) 運送に従事した事業者名、車両数、車種及び人員
- (2) 輸送期間（日時）、輸送区間及び走行距離
- (3) 輸送品目（品名及び数量）
- (4) その他必要な事項

（経費の負担）

第6条 第3条の規定による輸送に要した運賃・料金及び実費負担額（有料道路通行料、駐車場使用料金等）は、甲が負担する。なお、運賃・料金の算出方法については、会員事業者の届出運賃・料金を基準として、甲、乙協議して決定するものとする。

（事故等）

第7条 乙の提供する事業用自動車故障その他の事由により運行を中断したときは、乙はすみやかに当該事業用自動車を交換してその輸送を継続しなければならない。

2 乙は、その事業用自動車の運行に際し、事故が発生したときは、すみやかにその状況を報告しなければならない。

(補償)

第8条 第3条の規定により輸送に従事した者が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、疾病にかかり、又は廃疾となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」(昭和37年10月13日三重県条例第46号)の規定等により、甲が補償するものとする。ただし、当該従事者が他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害賠償を受けたときは、同一事故については、これらの額の限度において補償の責を免れる。

(協定の有効期間)

第9条 この協定の締結期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。ただし、期間終了の日の1か月前までに、甲、乙いずれか一方が協定終了の意思表示をしないときは、さらに1か年本協定を継続するものとし、以後この例によるものとする。

(協議)

第10条 この協定に定める事項に疑義を生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成10年6月1日

甲 津市広明町13番地
三重県
三重県知事 北川正恭

乙 津市桜端3丁目53番地の11
社団法人三重県トラック協会
会長 門井良介

30 災害時等における物資等の緊急輸送に関する協定（赤帽三重県軽自動車運送協同組合）

（趣旨）

第1条 この協定は、地震、風水害、火災その他の災害が発生し、若しくは発生するおそれがある場合等において、三重県（以下「甲」という。）が赤帽三重県軽自動車運送共同組合（以下「乙」という。）に対して要請する物資等の緊急輸送の業務を適正かつ円滑に実施するため、必要な事項について定めるものとする。

（業務の範囲）

第2条 甲が乙に対し、要請する業務の範囲は、物資等の緊急輸送に関し必要な車両等の確保とする。

（要請）

第3条 甲は、乙の組合員の応援を必要とするときは、乙に対し、次条に掲げる事項を明示して、文書（様式1）により要請するものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、電話又は口頭で要請し、その後、すみやかに文書を送付するものとする。

- （1） 災害の状況及び応援を要する事由
- （2） 必要とする車両数、人員、資機材
- （3） 輸送期間（日時）及び輸送場所（区間）
- （4） 集合場所又は物資積み込み場所及び取卸し場所
- （5） 輸送品目（品名及び数量）
- （6） その他参考となる事項

（実施）

第4条 乙は、甲から前条の要請を受けたときは、やむを得ない事由がない限り、所属する組合員をして甲が必要とする業務を可能な限り実施させるものとする。

（業務報告）

第5条 乙は、組合員が前条の規定による輸送を終了したときは、すみやかに、甲に対し、文書（様式2）により次に掲げる事項を報告するものとする。ただし、緊急を要するときは、電話等により報告し、その後、すみやかに文書を提出するものとする。

- （1） 運送に従事した事業者名、車両数、車種及び人員
- （2） 輸送期間（日時）、輸送区間及び走行距離
- （3） 輸送品目（品名及び数量）
- （4） その他必要な事項

（費用の負担）

第6条 第3条の規定による輸送に要した費用は、甲が負担する。なお費用の算出方法については、乙の国土交通大臣に届出運賃・料金を基準として、甲、乙協議して決定するものとする。

（費用の請求及び支払い）

第7条 乙の組合員は、業務の終了後、当該業務に要した前条の費用について甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、内容を確認し、速やかにその費用を支払うものとする。

(運行中断の措置)

第8条 乙の供給した軽貨物自動車は、事故その他の理由により運行を中断したときは、乙は甲に対しすみやかにその状況を報告し、指示を受けなければならない。

(補償)

第9条 第3条の規定により輸送に従事した者が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、傷病にかかり、又は廃疾となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」(昭和37年10月13日三重県条例第46号)の規定により、甲が補償するものとする。ただし、当該従事者が他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害賠償を受けたときは、同一事故については、これらの額の限度において補償の責を免れる。

(災害時の情報提供)

第10条 乙は、輸送活動中に覚知した災害情報を積極的に乙に提供するとともに情報収集に協力するものとする。

(協力組合員名簿の提出)

第11条 乙は、所属する組合員のうち、この協定に協力できる組合員名簿、車両の種類、車両数及び人員並びに貨物運賃料金表を毎年1回甲に提出するものとする。

(協議)

第12条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

(有効期間)

第13条 この協定は、平成15年3月7日から、その効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成15年3月7日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事

乙 三重県津市雲出長常町字五ノ割1157番地の4
赤帽三重県軽自動車運送協同組合
代表理事

31 船舶による輸送等に関する協定

三重県（以下「甲」という。）と中部沿海海運組合、東海内航海運組合及び全国内航タンカー海運組合東海支部（以下「乙」という。）とは、大規模地震等の災害発生時における船舶による輸送等に関し、次のとおり協定を締結する。

（協定の趣旨）

第1条 この協定は、大規模地震等が発生した場合において、海上における緊急輸送を確保するために、甲が乙に対して船舶による輸送等の業務に関し協力を求めるときの必要な事項を定めるものとする。

（要請）

第2条 甲は、地震等による災害が発生し、次条に掲げる業務を遂行するため乙の協力を得る必要があるときは、乙に対し協力を要請することができる。

2 前項の規定による要請は、様式第1号により業務の内容及び期間等を指定して文書で行う。

ただし、文書で要請するいとまがないときは、無線、電話又は口頭で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

（業務の内容）

第3条 本協定により、甲が乙に対し協力を要請する業務は、次のとおりとする。

- （1）災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務
- （2）災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務
- （3）その他甲が必要とする船舶による応急対策業務

（業務の実施）

第4条 乙は、第2条の規定により要請を受けたときは、所属する組合員をして甲が必要とする業務を可能な限り実施させるものとする。

（業務報告）

第5条 乙は、前条の業務を実施したときは、当該業務の終了後速やかに、様式第2号によりその状況を報告する。

ただし、文書で報告するいとまがないときは、無線、電話又は口頭で報告し、その後速やかに文書を送付するものとする。

（費用の負担）

第6条 第4条の規定により乙の組合員が実施した業務に要した費用は甲が負担するものとする。

2 前項の費用は、当該地域における適正な運賃とし、甲乙協議して定める。

（費用の請求及び支払い）

第7条 乙の組合員は、業務の終了後、当該業務に要した前条の費用について甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、内容を確認し、速やかにその費用を支払うものとする。

（従事者の災害補償）

第8条 甲は、この協定に基づく業務の実施により当該業務に従事した乙の組合員が、その責に帰することができる

ない事由により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は傷害の状態となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」(昭和37年10月13日三重県条例第46号)の規定により、その損害を補償するものとする。

(協力組合員名簿の提出)

第9条 乙は、所属する組合員のうち、船舶を所有する者の名簿を、毎年1回甲に提出するものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

(有効期間)

第11条 この協定は、平成15年6月25日から、その効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を4通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成15年6月25日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂 昭彦

乙 名古屋市港区入船二丁目一番十七号
中部沿海海運組合
理事長 高村 博三

名古屋市港区名港二丁目九番十号
東海内航海運組合
理事長 加藤 貢

名古屋市港区名港一丁目九番十二号
全国内航タンカー海運組合東海支部
支部長 仲野 光洋

32 旅客船による災害時の輸送等に関する協定

三重県（以下「甲」という。）と東海北陸旅客船協会（以下「乙」という。）とは、東海、東南海、南海地震等大規模地震発生時における船舶による輸送等に関し、次のとおり協定を締結する。

（協定の主旨）

第1条 この協定は、東海、東南海、南海地震等大規模地震が発生した場合において、海上における緊急輸送を確保するために、甲が乙に対して船舶による輸送等の業務に関し協力を求めるときの必要な事項を定めるものとする。

（要請）

第2条 甲は、地震による災害が発生し、次条に掲げる業務を遂行するため必要があるときは、乙の協会員に対し協力を要請するものとし、乙の協会員は、可能な限りこの要請に応ずるものとする。

2 前項の規定による要請は、様式第1号により業務の内容及び期間等を指定して行う。ただし、文書で要請するいとまがないときは、電話又は口頭で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

3 甲は、第1項の規定により要請をしたときは、乙に対しその旨を報告するものとする。

（業務の内容）

第3条 本協定により、甲が乙に対し協力を要請する業務は、次のとおりとする。

- （1）被災者（滞留者を含む。）の輸送業務
- （2）災害救助に必要な食料品、生活必需品等の輸送業務
- （3）災害応急対策に必要な要員、資機材等の輸送業務
- （4）その他船舶による支援業務

（業務報告）

第4条 乙の協会員は、前条の業務を実施したときは、当該業務の終了後速やかに、様式第2号によりその業務内容を甲に報告する。ただし、文書で報告するいとまがないときは、業務の完了を電話又は口頭等で報告し、その後速やかに文書を送付するものとする。

2 甲は、前項の規定により業務報告を受けたときは、乙に対しその旨を報告するものとする。

（費用の負担）

第5条 第2条第1項の規定により乙の協会員が実施した業務に要した人件費、燃料費その他の経費は甲が負担する。

2 前項の費用は、当該地域において、当該業務を行うために要する通常の実費とし、甲乙協議して定める。

（費用の請求及び支払い）

第6条 乙の協会員は、業務の終了後、当該業務に要した前条の費用について甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、内容を確認し、甲の規定に基づきその費用を乙の協会員に支払うものとする。

（従事者の災害補償）

第7条 甲は、この協定に基づく業務の実施により、当該業務に従事した乙の協会員が、その責に帰することがで

きない事由により死亡し、負傷し、疾病にかかり、又は廃疾となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」(昭和37年10月13日三重県条例第46号)の規定等により、甲が補償するものとする。ただし、当該従事者が他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害賠償を受けたときは、同一事故については、これらの額の限度において補償の責を免れる。

(協力会員名簿の提出)

第8条 乙は、所属する協会員のうち、この協定に基づく業務に協力できるものの名簿を、毎年1回甲に提出するものとする。

(協議)

第9条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

(有効期間)

第10条 この協定は、平成16年2月9日からその効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成16年2月9日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂昭彦

乙 愛知県名古屋市港区港町1番9号
東海北陸旅客船協会
会長 坪井宏

33 災害時における石油類燃料の供給に関する協定

三重県（以下「甲」という。）と三重県石油商業組合（以下「乙」という。）とは、三重県内において地震、風水害、大火災、その他の原因による災害が発生した場合及び大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）第2条第13号の規定による警戒宣言が発せられた場合（以下「災害時」という。）に、相互に協力して被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）の救援活動を円滑に行うため、次のとおり協定を締結する。

（協力体制の確保）

第1条 災害時に必要な石油類燃料の調達及び安定供給を行うため、甲は、乙に対して情報の提供及び必要な要請を行い、乙は、それを受けて乙の支部に対して必要な指導を行うものとする。

2 甲は、市町村と乙の支部とが災害時の石油類燃料の調達及び安定供給に関する協定等を締結する場合に必要な協力をを行い、乙は、支部に対して同協定の締結を指導するものとする。

（協力要請）

第2条 災害時において、甲が石油類燃料を必要とするときは、甲は、乙及び乙の支部（以下「乙等」という。）に対して、石油類燃料の供給について協力を要請することができる。

（協力義務）

第3条 乙等は、前条の規定により甲から要請を受けたときは、石油類燃料の優先供給及び運搬について積極的に協力を求めるものとする。

（運搬）

第4条 石油類燃料の運搬は、甲又は乙等の指定する者が行うものとする。また、甲は、必要に応じて乙等に運搬の協力を求めることができる。

（費用）

第5条 前2条の規定により乙等が供給した石油類燃料の対価及び乙等が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

2 前項に規定する対価及び費用は、乙等又は乙等の指定する者が提出する出荷確認書等に基づき、災害時直前における適正価格を基準として、甲と乙等間で協議の上、決定するものとする。

（引き渡し）

第6条 石油類燃料の引渡場所は、甲が指定するものとし、甲は、当該引渡場所に職員を派遣し、納品を確認の上引き取るものとする。

（補償）

第7条 甲は、第4条の規定により、甲又は乙等の指定により運搬に従事した者が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年10月13日三重県条例第46号）の規定に準じて、その損害を補償するものとする。

（価格高騰の防止）

第8条 乙は、災害時において石油類燃料価格の高騰の防止に努めるものとする。

(防災意識の向上)

第9条 乙は、組合活動を通じて、日常的に石油類燃料の備蓄、緊急時対応設備の整備等、組合員の防災意識の向上に努め、甲は、乙に対して必要な協力を行うものとする。

(その他必要な支援)

第10条 この協定に定める事項のほか、被災者等の救援に関して必要な事項は、甲乙協議の上、決定するものとする。

(災害時の協力事項の発動)

第11条 この協定に定める災害時の協力事項は、原則として、甲が「三重県災害対策本部」(警戒宣言が発せられた場合にあっては、「三重県地震災害警戒本部」)を設置し、乙に対して要請を行ったときをもって発動する。

(協議)

第12条 この協定に定める事項について疑義が生じたときは、その都度甲乙協議の上、決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本協定書2通を作成し双方記名押印の上各自1通を保有する。

平成15年3月7日

甲 三 重 県
三重県知事 北川 正恭

乙 三重県石油商業組合
理事長 亀井喜久雄

34 災害時におけるL Pガスの供給に関する協定

三重県（以下「甲」という。）と三重県エルピーガス協会（以下「乙」という。）とは、三重県内において地震、風水害、大火災、その他の原因による災害が発生した場合及び大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）第2条第13号の規定による警戒宣言が発せられた場合（以下「災害時」という。）に、相互に協力して被災者及び避難者（以下「被災者等」という。）の救援活動を円滑に行うため、次のとおり協定を締結する。

（協力体制の確保）

第1条 災害時に必要なL Pガスの調達及び安定供給を行うため、甲は、乙に対して情報の提供及び必要な要請を行い、乙は、それを受けて乙の支部に対して必要な指導を行うものとする。

2 甲は、市町村と乙の支部とが災害時のL Pガスの調達及び安定供給に関する協定等を締結する場合に必要な協力を行い、乙は、支部に対して同協定の締結を指導するものとする。

（協力要請）

第2条 災害時において、甲がL Pガスを必要とするときは、甲は、乙及び乙の支部（以下「乙等」という。）に対して、L Pガスの供給について協力を要請することができる。

（協力義務）

第3条 乙等は、前条の規定により甲から要請を受けたときは、L Pガスの優先供給及び運搬について積極的に協力を求めるものとする。

（運搬）

第4条 L Pガスの運搬は、甲又は乙等の指定する者が行うものとする。また、甲は、必要に応じて乙等に運搬の協力を求めることができる。

（費用）

第5条 前2条の規定により乙等が供給したL Pガスの対価及び乙等が行った運搬等の費用については、甲が負担するものとする。

2 前項に規定する対価及び費用は、乙等又は乙等の指定する者が提出する出荷確認書等に基づき、災害時直前における適正価格を基準として、甲と乙等戸で協議の上、決定するものとする。

（引き渡し）

第6条 L Pガスの引渡場所は、甲が指定するものとし、甲は、当該引渡場所に職員を派遣し、納品を確認の上引き取るものとする。

（補償）

第7条 甲は、第4条の規定により、甲又は乙等の指定により運搬に従事した者が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年10月13日三重県条例第46号）の規定に準じて、その損害を補償するものとする。

（価格高騰の防止）

第8条 乙は、災害時においてL Pガス価格の高騰の防止に努めるものとする。

(防災意識の向上)

第9条 乙は、組合活動を通じて、日常的にL Pガスの備蓄、緊急時対応設備の整備等、組合員の防災意識の向上に努め、甲は、乙に対して必要な協力を行うものとする。

(その他必要な支援)

第10条 この協定に定める事項のほか、被災者等の救援に関して必要な事項は、甲乙協議の上、決定するものとする。

(災害時の協力事項の発動)

第11条 この協定に定める災害時の協力事項は、原則として、甲が「三重県災害対策本部」(警戒宣言が発せられた場合にあっては、「三重県地震災害警戒本部」)を設置し、乙に対して要請を行ったときをもって発動する。

(協議)

第12条 この協定に定める事項について疑義が生じたときは、その都度甲乙協議の上、決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本協定書2通を作成し双方記名押印の上各自1通を保有する。

平成15年3月7日

甲 三 重 県
三重県知事 北川 正恭

乙 三重県エルピーガス協会
会 長 石井 博之

(1)三重県水道災害広域応援協定書

(趣旨)

第1条 この協定は、地震、濁水、事故等の水道災害時において、三重県内の全市町村及び水道用水供給事業者（以下「市町村等」という。）が行う応援活動について、必要な事項を定めるものとする。

(基本姿勢)

第2条 第7条の連絡体制を円滑にし、本協定の活用を促進させるため県内を北勢、中勢、南勢志摩、東紀州及び伊賀の5ブロック（以下「ブロック」という。）に分け、各ブロックは、それぞれ地域に応じた対策を織り込んだ相互応援体制を確立するものとする。

(広域応援体制)

第3条 震度5弱以上の地震等（以下「大災害」という。）の災害発生時に迅速かつ適切な応急対策を実施するための広域応援体制として、三重県水道災害対策本部（以下「本部」という。） 三重県水道災害現地連絡本部（以下「現地連絡本部」という。）を組織し、相互に協力するものとする。

- 2 前項の広域応援組織は、別図のとおりとする。
- 3 三重県地域防災計画で規定する三重県災害対策本部が設置されたときは、本部はそれに包括される。

(本部)

第4条 本部は、三重県水道災害広域応援対策推進委員会（以下「委員会」という。）の構成員が、指名する者をもって構成する。

- 2 本部長には三重県環境安全部長を、副本部長には三重県企業庁長をもって充てる。
- 3 本部長は本部を統括し、副本部長はこれを補佐する。

(現地連絡本部)

第5条 現地連絡本部は、本部及び市町村水道部局等の職員の中から現地連絡本部長が指名する者をもって構成する。

- 2 現地連絡本部長は、本部長が指名する。
- 3 現地連絡本部長は、現地連絡本部を統括する。

(本部等の設置)

第6条 三重県域に大災害が発生した場合には、本部は、自動的に設置され、現地連絡本部は、本部長が必要と認めた場合に設置するものとする。

- 2 前項の場合のほか、本部は三重県環境安全部長が必要と認めた場合に設置するものとする。
- 3 本部は、環境安全部内に、現地連絡本部は適宜必要な場所に設置するものとする。

(連絡体制)

第7条 災害が発生した場合の連絡体制は、別途定める実施要領により、地震、濁水及び事故等ごとに取り決めるものとする。

(応援)

第8条 応援は、原則として次の各項により行うものとする。

- 2 ブロックの代表市町村（以下「代表者」という。）は、被災市町村等から応援依頼を受け、必要と認めるとき、本部へ応援を要請する。
- 3 本部は、代表者からの要請に基づいて応援の調整を行った後、他の代表者を通じ、市町村等に応援要請を行う。
- 4 現地連絡本部が設置されたときは、第2項及び第3項で規定する応援要請については、現地連絡本部が代表者に代わってこれを行う。
- 5 応援要請を受けた市町村等は、極力これに応じ、応援に努めるものとする。

(要請方法)

第9条 被災市町村等が、代表者に応援を要請しようとするとき並びに全条第2項、第3項及び第4項の規定により応援を要請しようとするときは、応援要請書（別記第1号様式）により行うものとする。

- 2 被災市町村等の判断により市町村等間の応援要請を行った場合は、本部又は委員会へ応援要請書（別記第1号様式）により事後報告するものとする。
- 3 代表者等は、応援要請後速やかに応援要請書を取りまとめたうえ、本部又は委員会へ報告するものとする。

(応援の内容)

第10条 応援活動は原則として、被災市町村等の応急給水及び復旧計画に基づき、その指示に従って作業に従事するものとする。

- 2 応援活動の主な内容は次のとおりとする。
 - (1) 応急給水作業
 - (2) 応急復旧作業
 - (3) 応急給水及び復旧用資機材の供出
 - (4) 前3号に掲げるもののほか特に要請のあった事項
- 3 原則として、前項第1号及び第2号の作業期間は、7日以内とし、継続する場合は被災市町村等、応援市町村等及び本部の協議による。

(応援物資等の調査)

第11条 市町村等は、応援活動を円滑に実施するため保有する物資等を調査し、その結果を応援物資等調査表（別記第2及び第3号様式）により、毎年4月末日までに委員会に提出するものとする。

- 2 委員会は、前項の調査表を取りまとめ、市町村等に送付するものとする。

(応援体制)

第12条 応援市町村等が派遣する職員（以下「応援職員」という。）は、災害の状況に応じて給水用具、作業工具、食糧、衣類、資金等を携行するものとする。

- 2 応援職員は、応援市町村等名を表示する腕章等を着用するものとする。

(受援体制)

第13条 受援市町村等は、原則として災害の状況に応じ、応援職員の宿舎の斡旋その他の必要な便宜を供与するものとする。

- 2 受援市町村等は、原則として資機材等の応援を受ける場合は、倉庫、保管場所等を確保し、これらを管理

するものとする。

(経費の負担)

第14条 応援に要する経費は、法令等に別段定めのあるものを除くほか、次のとおりとする。

- (1) 応急給水、応急復旧、応急給水及び復旧用資機材等に要する費用は、原則として受援市町村等が負担する。
 - (2) 応援市町村等の職員を派遣するのに要する経費は、応援市町村等が負担する。
 - (3) 応援職員が応援業務により負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合における災害補償は、応援市町村等の負担とする。
 - (4) 応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合においては、原則として、その損害が応援業務中に生じたものについては受援市町村等が、受援市町村等への往復途中に生じたものについては、応援市町村等が負うものとする。
- 2 前項各号の定めにより難いときは、関係市町村等が協議して定めるものとする。

(協議)

第 15 条 この協定の実施に関し必要な事項又は定めのない事項については、その都度協議して定めるものとする。

(実施期日)

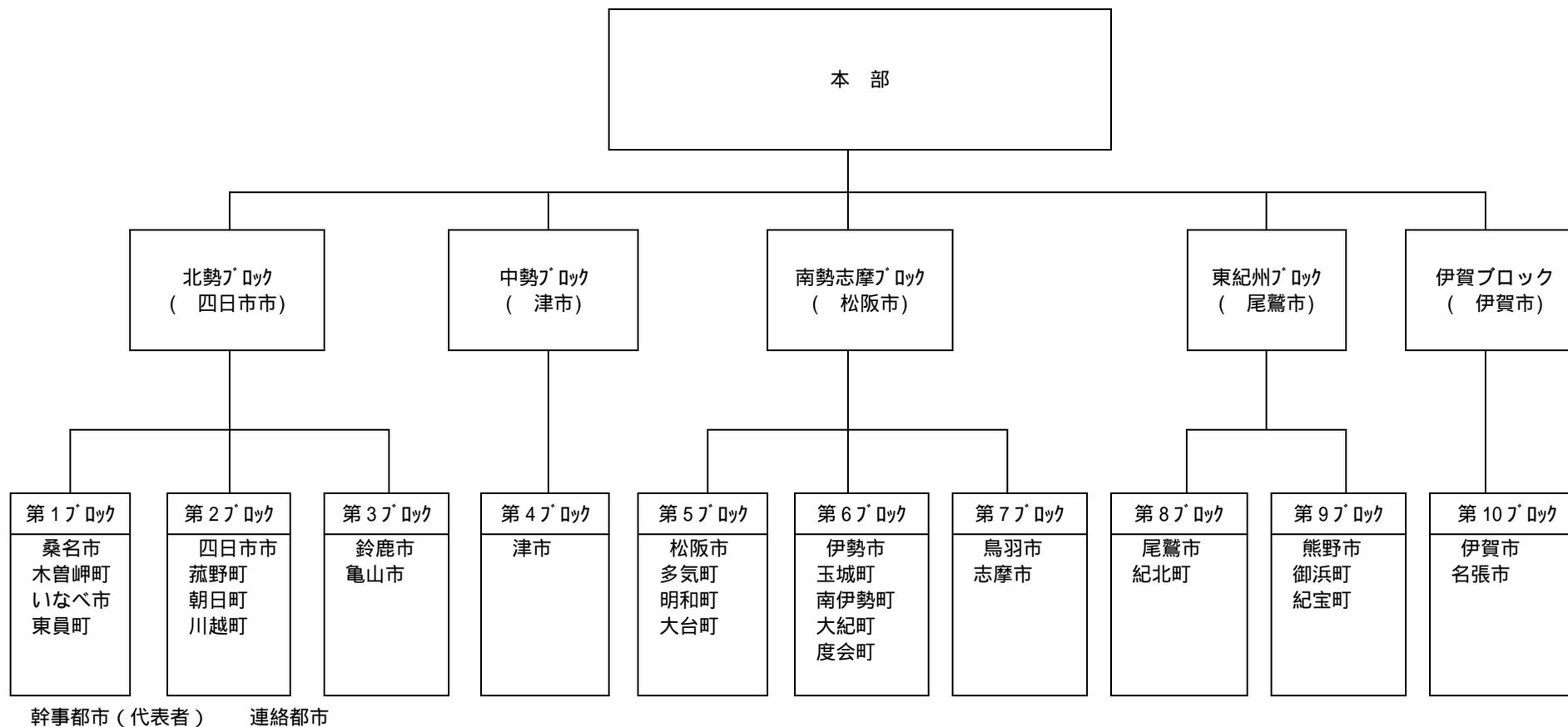
第 16 条 この協定は、平成 9 年 10 月 21 日から実施する。

この協定の締結を証するため、本書 70 通を作成し、協定者が記名押印のうえ、各 1 通を保有する。

平成 9 年 10 月 21 日

三	重	県	知	事	北	川	正	恭
桑	名	市	市	長	水	谷	宗	元
多	度	町	長	長	伊	藤	仙	隆
長	島	町	長	長	伊	村		七
木	曾	岬	町	長	古	藤	昭	登
北	勢	町	長	長	加	田	嘉	夫
員	弁	町	長	長	太	沖		明
大	安	町	長	長	日	藤	仁	靖
東	員	町	長	長	伊	藤	正	實
藤	原	町	長	長	井	上	哲	俊
四	日	市	市	長	服	部	忠	夫
菰	野	町	長	長	堀	木		行
楠		町	長	長	安	達	誠	剛
朝	日	町	長	長	山	田	信	郎
川	越	町	長	長	加	藤		博
鈴	鹿	市	長	長	田	中	亮	栄
亀	山	市	長	長	清	水	孝	太
関		町	長	長	近	藤	康	哉
津	市		長	長	米	倉		雄
河	芸	町	長	長	横	山	雅	智
芸	濃	村	長	長	新		義	宏
美	里	町	長	長	坂	野	英	雄
安	濃	町	長	長	藤	岡	和	夫
久	居	市	長	長	鈴	木	一	美
香	良	洲	町	長	前	山	禮	司
一	志	町	長	長	山	岡		三
白	山	町	長	長	山			瞳

三重県水道災害広域応援組織図



(別記第1号様式)

年 月 日

様

(市町村等名)

「三重県水道災害広域応援協定」に係る応援要請について
このことについて、下記により応援を(要請・報告)いたします。

記

1 応援要請内容

応援要請した市町村等名 (事後報告のみ記載する)			
被災状況	断水戸数 戸	給水人口 人	その他
応援内容	応援給水 給水車 (t車 台、 t車 台)		
	ポリ容器等 ()		
	応援職員 ()		
	応援復旧 資機材 ()		
	応援職員 (監督員 人、配管工 人)		
	工事業者 (班 人)		
応援期間	日間 (月 日 ~ 月 日)		
応援場所(集合場所)			
その他要望及び注意事項 応急給水用水の確保(可能、不可) 食糧、宿舎の確保等 ()			

2 連絡先 ()

3 連絡方法 ()

4 応援ルートの指定(案内図を添付すること)

(別記第2号様式)

応 援 物 資 等 調 査 表

1. 職員の現況

事項	職員数	左の内職種別職員数							工業事業者		備考	
		事務職員	技術職員				配管技術員	自動車運転手	その他	業者数		技術職員
			設計監督	浄水場運転等	水質	その他						
市町等名												

2. 応急給水用具

事項	給水(タンク)車				給水タンク							ドラム缶	ポリ容器			ポリ袋				移動ろ過器		備考
	ト 1.8	ト 2.0	ト 4.0	ト 8.0	ト 0.3	ト 0.5	ト 1.0	ト 1.5	ト 1.8	ト 2.0	ト 3.0	リットル 200	リットル 10	リットル 18	リットル 20	リットル 1	リットル 2	リットル 3	リットル 10	浄水能力 (リットル/時間)	台数 (台)	
市町等名																						

(2) 東海四県水道災害相互応援に関する覚書

(趣旨)

第1条 この覚書は、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県（以下「四県」という。）の水道用水供給事業において、災害その他非常の事態等（以下「災害等」という。）が発生し、被災県独自では十分に応急措置等が実施できない場合に、被災県が他の県に応援要請する応急措置等を円滑に遂行するため、必要な事項について定めるものとする。

(災害救助法等との関係)

第2条 四県が相互に実施する応援活動に関する事務処理については、災害救助法（昭和22年法律第118号）その他法律等に特別の定めがあるものを除くほか、この覚書の定めるところによる。また、四県が応援活動中において、災害救助法その他法律で定める救助、又は応援が行われることとなったときは、速やかに法律で定める事務処理に切替よう努めなければならない。

(応援県)

第3条 大規模な災害等が発生した場合においては、災害応急活動等を速やかに実施できる体制を執るものとする。

- 2 応援県は、相互に連絡をとり、主たる応援県（以下「応援主管県」という。）を決定する。
- 3 応援主管県は、速やかに他の県と協力して被災県に対する応援活動等を行うものとする。

(応援の内容)

第4条 応援の内容は、次のとおりとする。

- (1) 応急給水作業に必要な職員、給水車等の派遣
- (2) 応急復旧作業に必要な職員の派遣、資機材の提供等
- (3) 前各号に定めるもののほか、特に必要と認めて要請する事項

(応援要請の手続)

第5条 応援を受けようとする県は、別途定める内容を明らかにして、他の県に応援を要請するものとする。

(経費の負担)

第6条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた県の負担とする。

- 2 応援職員が応援業務により負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合における公務災害補償に要する経費は、応援県の負担とする。ただし、被災地において応急治療をする場合の治療費は、被災県の負担とする。
- 3 応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては被災県が、又、被災県への往復の途中において生じたものについては応援県が賠償の責に任ずる。
- 4 被災県が第1項に規定する費用を支弁するいとまがなく、かつ被災県から要請があった場合には、応援県は当該費用を一時立替支弁するものとする。
- 5 前4項に定めるもののほか、応援職員の派遣に要する経費については、被災県と応援県が協議して定める。
- 6 前5項の定めによりがたいときは、関係県が協議して定めるものとする。

(情報交換)

第7条 四県は、この覚書に基づく応援が円滑に行われるよう関係資料等必要な情報を相互に交換するものとする。

(その他)

第8条 この覚書の実施に関し必要な事項は、別に定める。

2 この覚書に定めのない事項は、その都度、関係県が協議して定める。

附則

この覚書は、平成7年12月1日から施行する。

この覚書の成立を証するため、関係者記名押印の上、各1通を保有する。

平成7年12月1日

岐阜県開発企業局

開発企業局長 森本安彦

静岡県公営企業管理者

企業局長 岩淵昌弘

愛知県公営企業管理者

企業庁長 加藤幸一

三重県公営企業管理者

企業庁長 藤原康司

(3)近畿2府5県の府県営及び大規模水道用水供給事業者の震災時等の相互応援に関する覚書

近畿2府5県(福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)の府県営及び大規模水道用水供給事業者(以下「近畿用水事業者」という。)は地震、異常湧水等による災害が発生し、被災した近畿用水事業者ではその対応が困難な場合に、近畿用水事業者間の相互応援等を迅速かつ円滑に実施するため、「近畿2府7県震災時等の相互応援に関する協定書」(以下「近畿府県間協定」という。)の精神に基づいて、本覚書を締結する。

(応援等の内容)

第1条 応援等の内容は次のとおりとする。

- (1) 応急対策のための職員等(近畿用水事業者、関係協力業者及びその他の者をいう。以下同じ)の派遣及び資機材の提供等
- (2) 近畿府県間協定を締結した府県以外の地方(以下「他の地方」という。)からの応援の受入れ等の調整
- (3) 近畿用水事業者から水道水の供給を受ける水道事業者等(以下「関係水道事業者等」という。)に対

する第1号に掲げる応援

(4) その他、被災した近畿用水事業者から特に要請のあった事項

(5) 他の地方から近畿用水事業者等へ要請のあった第1号に掲げる応援

2 前項に掲げる応援等を実効あるものとするため、近畿用水事業者は平素から防災担当及び水道行政担当部局並びに関係水道事業者等と十分な連携を図ることにより、災害発生時の迅速、的確な対応に万全を期するよう努めるものとする。

(応援主管事業者等)

第2条 応援活動を迅速かつ円滑に実施するため、次表のとおり応援主管及び副主管の事業者(以下「応援主管事業者等」という。)を定める。

被災近畿用水事業者	応援主管事業者	応援副主管事業者
福井県営水道	滋賀県営水道	京都府営水道
三重県営水道	滋賀県営水道	奈良県営水道
滋賀県営水道	京都府営水道	三重県営水道
京都府営水道	大阪広域水道企業団	福井県営水道
兵庫県営水道	大阪広域水道企業団	京都府営水道
奈良県営水道	大阪広域水道企業団	阪神水道企業団
阪神水道企業団	大阪広域水道企業団	奈良県営水道
大阪広域水道企業団	兵庫県営水道	奈良県営水道

(応援要請の手続き)

第3条 応援を受けようとする近畿用水事業者は、前条に定める応援主管事業者等に対し、必要とする応援内容について、文書により応援の要請を行うものとする。ただし、そのいとまがない場合には、口頭又は電話等により要請を行い、後日、文書を速やかに提出するものとする。

2 前項の要請を受けた応援主管事業者等は、速やかに他の近畿用水事業者等と調整のうえ、応援計画を作成し、被災した近畿用水事業者に対し、応援内容を連絡するものとする。

3 第1項に定める要請をもって、応援を受けようとする近畿用水事業者から各近畿用水事業者に対して応援要請があったものとみなす。

(応援経費の負担)

第4条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた近畿用水事業者の負担とする。

2 応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては応援を受けた近畿用水事業者が、応援を受けた近畿用水事業者への往復の途中において生じたものについては応援を行った近畿用水事業者が賠償の責めに任ずる。

3 応援を受けた近畿用水事業者が第1項に規定する経費を支弁するいとまがなく、かつ、応援を受けた近畿用水事業者から要請があった場合には、応援を行った近畿用水事業者は当該経費を一時繰替支弁するものと

する。

(緊急派遣等)

第5条 応援主管事業者等は、応援を受ける近畿用水事業者が属する府県域において、震度6弱以上の地震が観測された場合、又は激甚な災害が発生し、通信の途絶等により被災したと考えられる近畿用水事業者と連絡がとれない場合は、速やかに当該近畿用水事業者に職員を派遣し、応援活動の実施に必要な情報収集等を行うものとする。

2 応援主管事業者等は、情報収集の結果、特に緊急を要し第3条に定める要請を待ついとまがないと認められるときは、同条の要請を待たず応援することができる。

3 前項による応援については、第3条に定める要請があったものとみなす。

(物資等の携行)

第6条 応援を行う近畿用水事業者は、第3条に定める要請又は前条第1項及び第2項の定めにより、被災した近畿用水事業者職員等を派遣する場合には、職員等が消費又は使用する物資等を携行させるものとする。

(資料の交換)

第7条 この覚書に基づく応援活動が迅速かつ円滑に行われるよう、資機材の備蓄状況等必要な資料を相互に交換するものとする。また、当該資料の内容に重要な変更があった場合には、必要に応じてその都度、各近畿用水事業者と連絡するものとする。

2 前項の資料には、近畿府県間協定に基づき、各府県等の防災部局等間で相互に交換される資料も含めるものとする。

(被災した関係水道事業者等への応援)

第8条 被災した関係水道事業者等の応援対策の応援を実施する場合にも、本覚書に準じて応援が行えるよう、関係水道用水事業者等にその旨周知を図っておくものとする。

(応援連絡会議の開催)

第9条 次の各号に掲げる事項を実施するために、応援連絡会議を開催する。

- (1) 第7条に定める資料交換
- (2) 第11条に定める他の地方への応援調整
- (3) 相互応援に関する情報交換及び訓練、研修等の実施
- (4) その他

(幹事の選任)

第10条 前条に定める応援連絡会議を円滑に実施するため、幹事及び副幹事(以下「幹事等事業者」という。)を各1団体、互選により選任する。

2 幹事等事業者の任期は4年とし、再任を妨げない。

3 幹事は必要に応じ、応援連絡会議を招集することができる。

(他の地方への応援の調整等)

第 11 条 全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定等の定めにより、他の地方の水道用水供給事業等に対して応援を行う場合は、幹事等事業者が近畿用水事業者を代表し、応援の調整等を行うものとする。

(その他)

第 12 条 この覚書に定めない事項については、近畿府県間協定及びそれに基づき定められる各種の要領等に従い処理するものとし、疑義が生じた場合はその都度協議して定めるものとする。ただし、緊急を要する場合は幹事等事業者により措置を行い、各近畿用水事業者に報告するものとする。

附則

この覚書は、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

平成 9 年 10 月 30 日付けで締結した覚書は、平成 23 年 3 月 31 日限りで失効する。

上記のとおり覚書を交換した証として、本書 8 通を作成し、各近畿用水事業者が記名、押印のうえ、各自 1 通を保有する。

平成 23 年 4 月 1 日

福井県知事	西川 一誠
三重県企業庁長	東地 隆司
滋賀県企業庁長	和田 慶三
京都府文化環境部長	中井 敏宏
兵庫県公営企業管理者	岡田 泰介
奈良県水道局長	石井 誠一
阪神水道企業団企業長	山中 敦
大阪広域水道企業団企業長	竹山 修身

36 工業用水道災害相互応援に関する協定

(1) 東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定書

(趣旨)

第1条 この協定は、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び名古屋市の工業用水道事業を行う事業体において、地震等の災害が発生し、被災事業体独自では十分に応急措置等が実施できない場合に、被災事業体が他の事業体に要請する応急措置等を円滑に遂行するため、必要な事項について定めるものとする。

(応援事業体)

第2条 応援事業体は、大規模な災害が発生した場合において、応援活動を速やかに実施できる体制を執るものとする。

- 2 応援事業体は、相互に連絡をとり、主たる応援事業体（以下「応援主管事業体」という。）を決定する。
- 3 応援主管事業体は、速やかに他の応援事業体と協力して被災事業体に対する応援活動を行うものとする。

(応援の内容)

第3条 応援の内容は、次のとおりとする。

- (1) 応急の復旧作業に必要な職員の派遣、資機材の提供
- (2) その他被災事業体から要請のあった事項

(応援の要請)

第4条 被災事業体は、応援を受けようとする場合には、別に定める内容を明らかにして、他の事業体に応援を要請するものとする。ただし、通信の途絶等により連絡ができない場合には、この限りでない。

(経費の負担)

第5条 応援に要した経費は、原則として被災事業体の負担とする。

- 2 応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては被災事業体が、また、被災事業体への往復の途中において生じたものについては応援事業体が賠償の責めに任ずる。
- 3 被災事業体が第1項に規定する費用を支弁するいとまがなく、かつ被災事業体から要請があった場合には、応援事業体は、当該費用を一時立替支弁するものとする。
- 4 第1項の規定にかかわらず、応援職員の派遣に要する経費については、被災事業体と応援事業体が協議して定める。

(情報の交換)

第6条 各事業体は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、関係資料等必要な情報を相互に交換するものとする。

(その他)

第7条 この協定の実施に関し必要な細則事項は、別に定めるものとする。

- 2 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度関係事業体が協議して定

めるものとする。

附則

(施行期日)

この協定は、平成9年3月1日から施行する。

この協定の成立を証するため本書5通を作成し、関係者記名押印の上、各1通を保有する。

平成9年2月28日

岐阜県開発企業局

開発企業局長 森 本 安 彦

静岡県公営企業管理者

企業局長 藤 木 紀 男

愛知県公営企業管理者

企業庁長 原 田 昌 衛

三重県公営企業管理者

企業庁長 増 田 保 正

名古屋市工業用水道事業管理者

水道局長 中 野 道 孝

(2) 東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定実施細則

(趣旨)

第1条 この実施細則は、「東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定書」(以下「協定書」という。)第7条の規定に基づき、協定書の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(応援主管事業体)

第2条 協定書第2条第2項に規定する応援主管事業体は、原則として被災事業体の被災地に最も交通至便な隣接事業体とする。ただし、広範囲な災害の場合は、応援事業体の間で速やかに協議した上で決定するものとする。

2 協定書第2条第3項の規定に基づく応援主管事業体の業務は、次のとおりとする。

- (1) 被災事業体の被災等の情報収集及び状況把握
- (2) 応援要請の内容の把握
- (3) 他の応援事業体への応援要請内容の仕分け
- (4) 被災事業体への交通経路に係る情報収集

- (5) 事業体相互の連絡調整
 - (6) 前各号に掲げるもののほか応援活動に必要な業務
- 3 応援主管事業体は、他の応援事業体に対し、前項の業務の一部の実施を求めることができるものとする。

(応援要請の手続)

第3条 被災事業体は、他のいずれかの事業体に対してとりあえず電話又は電信等により応援の可否を照会し、当該事業体が応援を承諾した場合には、応援要請を行うものとする。

- 2 協定書第4条に規定する別に定める内容は、次のとおりとする。
- (1) 被災の状況に関する事項
 - (2) 応援の内容に関する事項
 - (3) 応援要請する資機材等に関する事項
 - (4) 応援要請する職員に関する事項
 - (5) 応援基地及び応援基地への経路
 - (6) 前各号に掲げるもののほか応援活動に必要な事項
- 3 被災事業体は、応援主管事業体から連絡を受けた場合には、速やかに応援主管事業体に応援要請書（様式第1号）を送付するものとする。

(応援実施の手続)

第4条 前条第1項の規定により応援要請を受けた事業体は、要請事項の確認後、速やかに協定書第2条第2項の規定に基づき応援主管事業体を決定するものとする。

- 2 応援主管事業体は、速やかに被災事業体と連絡をとるとともに、第2条第2項の規定に基づく業務を実施するものとする。
- 3 応援事業体は、分担する要請事項について応援計画を立て、応援主管事業体に伝達するものとする。
- 4 応援主管事業体は前項の応援計画を取りまとめ、被災事業体に伝達するものとする。

(応援終了報告)

第5条 応援事業体は、応援活動が終了したときは、自らが実施した応援活動の結果を記載した書類を作成し、応援主管事業体に送付するものとする。

- 2 応援主管事業体は、応援終了報告書（様式第2号）に前項の書類を添付し、被災事業体に送付するものとする。

(応援の体制)

第6条 応援事業体は、応援職員を派遣するときは、被災状況に応じて作業用工具、当座の食糧、衣類、日用品、その他必要なものを携行させるものとする。

- 2 応援職員は、応援（災害救助）である旨を記した応援事業体名入りの腕章等を明示着用するものとする。

(受入の体制)

第7条 被災事業体は、応援職員の宿舎、寝具、食事等を用意するものとする。ただし、状況により、これを応援事業体に求めることができる。

- 2 被災事業体は、資材、機械、工具等の応援を受ける場合には、倉庫、資材置場等を確保し、これらを管理するものとする。
- 3 被災事業体は、応援主管事業体の求めに応じて、被災状況、復旧状況等の情報を必要の都度、提供するものとする。

(指揮命令体制)

第8条 被災事業体は、応援主管事業体に対し、復旧作業の範囲を明確に指示し、その範囲の復旧活動の実施は、応援事業体側の責任で行うことを原則とする。

(通信途絶等による自主的活動)

第9条 通信の途絶等により被災事業体から協定書第4条の規定に基づく要請がない場合には、応援事業体は、速やかに相互に連絡をとり、被災事業体の被災状況、応援の適否等必要な情報収集を行うものとする。

- 2 応援事業体は、前項の情報により、被害が甚大であると判断し、かつ、被災事業体と連絡ができない場合には、自主的に応援活動を実施するものとする。
- 3 前2項の活動は、被災事業体から協定書第4条の規定に基づく応援要請があったものとみなす。

(応援期間及び服務)

第10条 応援職員の応援期間は、同一職員に対して継続して1か月未満とし、服務は、公務出張によることとする。

(経費の負担)

第11条 協定書第5条第4項に規定する応援職員の派遣に要する経費については、応援事業体が定める規定により算定した当該応援職員の旅費及び諸手当の額の範囲内とする。

(公務災害補償に関する請求手続)

第12条 応援職員が応援業務により負傷、疾病又は死亡した場合における公務災害補償に関する請求手続は、被災事業体の意見書及び災害の事実関係を明らかにした報告書に基づいて、応援事業体が行うものとする。

- 2 応援事業体は、前項に規定する補償に関する請求手続を行った結果について、被災事業体に報告するものとする。

(情報の交換)

第13条 協定書第6条に規定する情報は、次に掲げるとおりとし、東海四県及び名古屋市の工業用水担当課長(以下「甲」という。)は、毎年4月末日までに愛知県の工業用水課長(以下「乙」という。)へ送付するものとする。乙は送付された情報を取りまとめ、甲へ送付するものとする。

- (1) 応援に関する連絡担当部課等を記載した応援体制表(様式第3号)
 - (2) 連絡担当機関、出先機関、浄水場等の所在場所及び緊急輸送路を明記した管内図
- 2 前2号の情報に変更が生じた場合には、その都度、甲はその情報を乙へ送付するものとする。乙は送付された情報を取りまとめ、甲へ送付するものとする。

(水道災害相互応援との連絡調整)

第14条 応援主管事業体は、東海四県の水道事業者間で締結されている「東海四県水道災害相互応援に関する覚書」(以下「覚書」という。)による応援活動が同時に実施される場合には、双方の応援活動を円滑に進めるため、覚書に規定される応援主管県と連絡調整を行うものとする。

(その他)

第15条 この実施細則に定めのない事項及びこの実施細則に関して疑義が生じたときは、その都度関係事業体が協議して定めるものとする。

附則

(施行期日)

この実施細則は、平成9年3月1日から施行する。

この実施細則の成立を証するため本書5通を作成し、関係者記名押印の上、各1通を保有する。

平成9年2月28日

岐阜県開発企業局

水道事業課長 二 山 晃

静岡県企業局

水道課長 小久保 琢

愛知県企業庁水道部

工業用水課長 牛 田 正 治

三重県企業庁

工業用水道課長 安 井 清

名古屋市水道局浄水部

浄水課長 出 口 国 彦

第 号
年 月 日

応援主管事業者 管理者 あて

被災事業者 管理者名

応援要請書

東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定実施細則第3条の規定に基づき、下記のとおり
応援を要請します。

記

1 応援を要請する理由

2 被災の状況、応援の内容等

別紙のとおり。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦型とする。

(別紙)

応 援 要 請 表

1 被災事業体名等

被災事業体名	
報告日時	
担当名等	(担当課名)
	(担当者名)
	(電話番号) N T T 衛星電話
	(FAX番号) N T T 衛星電話
	(インターネットアドレス)

2 被災の状況

被害発生地域 (市町村名)	
被害状況 (施設名、箇所数等)	

3 応援の内容

4 応援要請する資機材等

品 名	数 量	備 考
到 着 場 所	(交通経路を明示した図面を添付)	

5 応援要請する職員

応援業務内容	人 員	備 考
到 着 場 所	(交通経路を明示した図面を添付)	

6 その他

第 号
年 月 日

被災事業者管理者 あて

応援主管事業者管理者名

応援終了報告書

貴事業者への応援活動が終了したので、東海四県及び名古屋市との工業用水道災害相互応援に関する協定実施細則第5条の規定に基づき、下記のとおり応援活動の結果を報告します。

記

1 応援事業者名

2 応援の期間及び内容（応援活動記録を添付）

3 連絡先

（担当課名）

（担当者名）

（電話番号）

（FAX番号）

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦型とする。

応援体制表

事業体名・所在地等	事業体名		
	所在地		
	電話番号		
	事業体事業者職・氏名		
	事業体管理者職・氏名		
緊急連絡先	担当課		
	電話番号等	昼間	N T T (T E L) (F A X) 衛星電話 (T E L) (F A X)
		夜間	N T T (T E L) (F A X) 衛星電話 (T E L) (F A X)
担当者 (職名・氏名)			

備考 用紙の大きさは、A4縦型とする。

37 帰宅困難者支援に関する協定

(1) 地震災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定（三重県石油商業組合）

三重県（以下「甲」という。）と三重県石油商業組合（以下「乙」という。）とは、東海、東南海、南海地震等大規模地震発生時における帰宅困難者に対する支援に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、県内において地震による災害が発生し、交通が途絶した場合において生じる帰宅困難者を支援するため、必要な事項を定めるものとする。

（支援の内容）

第2条 甲は、乙に対し、乙の組合員の給油所において、帰宅困難者に対する一時休憩所としての飲料水、トイレ等の提供及び地図等による道路等の情報、ラジオ等で知り得た通行可能な歩道に関する情報等の提供を要請することができる。

2 甲及び乙は、前項に定めない事項について、相互に協力を要請することができる。

（支援の実施）

第3条 甲及び乙は、前条の規定による要請を受けたときは、その緊急性に鑑み、可能な範囲において、帰宅困難者に対する支援を実施するものとする。

ただし、前条第1項の支援に関しては、通信途絶等により要請行為が行えないことが想定されることから、乙は、積極的に帰宅困難者を支援するよう努めるものとする。

（経費の負担）

第4条 前条に規定する支援に要した経費は、当該支援を実施した者が負担するものとする。

（情報の交換）

第5条 甲及び乙は、この協定が円滑に運用されるよう、平素から必要に応じて情報の交換を行うものとする。

（協力組合員名簿の提出）

第6条 乙は、所属する組合員のうち、この協定に基づく支援に協力できる者の名簿を、毎年1回甲に提出するものとする。

（協議）

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

（有効期間）

第8条 この協定は、平成16年9月10日からその効力を有するものとし、甲、乙が書面をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成16年9月10日

甲 津市広明町13番地

三重県

三重県知事 野 呂 昭 彦

乙 津市栄町2丁目209番地

三重県石油商業組合

理 事 長 亀 井 喜 久 雄

(2) 「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定書」にかかる覚書（コンビニエンスストア等）

（目的）

第1条 三重県（以下、「甲」という。）と関西広域連合（以下、「乙」という。）とは、地震発生時等（以下「災害時」という。）により交通が途絶したため、帰宅するのが困難な者（以下「帰宅困難者」という。）を支援するために必要となる災害時帰宅支援ステーション（以下「支援ステーション」という。）の設置及び帰宅困難者を支援する事業を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

（業務の委託）

第2条 甲は、乙に対して、コンビニエンスストア・外食事業者等と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定書」を締結する業務のほか、本事業にかかる「支援ステーション・ステッカー」の作成、連絡調整及び普及啓発業務を委託するものとする。

（経費の負担）

第3条 甲は、乙に対して、「支援ステーション・ステッカー」の作成経費、ポスターその他の普及啓発資材の作成経費及び災害時帰宅支援ステーション事業にかかる旅費について、別途定める基準により算出した額を年度ごとに支払うものとする。

2 乙は、経費の明細を明らかにした上で、甲に対して、負担金の請求を行うものとする。

（報告）

第4条 乙は、「災害時における帰宅困難者支援に関する協定書」を締結するコンビニエンスストア・外食事業者等に追加・変更が生じた場合には、甲に対して文書により報告するものとする。

（協議）

第5条 この覚書に定めのない事項及びこの覚書に関し疑義が生じた場合は、甲乙が協議の上、これを定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

平成23年6月30日

（甲）

三重県

三重県知事 鈴木 英敬 印

（乙）

関西広域連合

連合長 井戸 敏三 印

【参 考】

(平成23年6月30日現在)

「災害時における帰宅困難者支援に関する協定書」の締結を行っているコンビニエンスストア・外食事業者等

株式会社セブン - イレブン・ジャパン
株式会社ローソン
株式会社ファミリーマート
株式会社サークルKサンクス
ミニストップ株式会社
株式会社デイリーヤマザキ
株式会社ポプラ
株式会社ココストア
国分グローサーズチェーン株式会社
株式会社吉野家
株式会社ストロベリーコーンズ
株式会社ジャパン
株式会社アイデアプラス
株式会社壱番屋
株式会社スギ薬局
株式会社ダスキン
株式会社ユタカファーマシー
株式会社モスフードサービス
株式会社セブン&アイ・フードシステムズ
ロイヤルホスト株式会社
サトレストランシステムズ株式会社
株式会社九九プラス
ワタミ株式会社

38 災害時における緊急交通路の確保等に係る警備業務に関する協定

三重県警察（以下「甲」という。）と社団法人三重県警備業協会（以下「乙」という。）とは、災害時における緊急交通路の確保等に係る警備業務の実施について、次のとおり協定する。

（趣旨）

第1条 この協定は、災害が発生した場合において、被災地の被害拡大の防止を図るとともに、救援活動、救護活動等を円滑に実施するため、甲が乙に対し、緊急交通路の確保等の警備業務の実施を要請する手続その他必要な事項を定めるものとする。

（業務内容）

第2条 この協定により、甲が乙に実施を要請する警備業務（以下「要請業務」という。）は、次の業務とする。

- 1 災害時における緊急交通路の確保に係る警備業務
- 2 その他甲が必要と認める警備業務

（出動要請等）

第3条 甲は、災害の規模を勘案して警備員の出動を必要と認めるときは、乙に対して、日時、場所、業務内容及び出動人員を指定し、文書等の方法で出動要請を行うものとする。

- 2 乙は、前項の出動要請があった場合、警備員の出動を警備業者に委託するものとする。

（出動警備員等）

第4条 出動警備員は、要請業務に関する専門的な知識及び技能を有し、かつ、原則として警備業務の経験が1年以上ある者を充てるものとする。

- 2 警備員を出動させる警備業者は、原則として当該警備員のうちに「警備員等の検定に関する規則」（昭和61年国家公安委員会規則第5号）で定める検定合格者を含めるものとする。

（業務の実施方法）

第5条 甲の要請により出動した警備員は、所属する警備業者の指揮に基づき、甲の指定する業務に従事するものとする。

- 2 乙は、出動後速やかに、警備業者ごとの出動警備員を甲に報告しなければならない。

（出動要請の解除等）

第6条 甲は、要請業務の必要がなくなったときは、乙に対して速やかに文書等により業務の解除を連絡するものとする。

- 2 乙は、業務終了後遅滞なく、出動警備員について、出動日、出動時間、業務内容等を甲に報告しなければならない。

（出動可能人員表の備付け）

第7条 乙は、甲からの出動要請に応じるため、毎年、警備業者ごとに出勤可能人員等を記載した表を作成し、備え付けておくとともに、甲に通報しなければならない。

(費用の請求及び支払)

第8条 乙は、指定された業務終了後、甲と協議の上、当該業務に要した費用の支払を甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、内容を精査確認し、その費用を乙に支払うものとする。

(災害補償)

第9条 出動警備員が、要請業務の実施により災害を受けた場合の補償は、出動警備員の使用者たる警備業者の責任において行うものとする。

(損害賠償)

第10条 要請業務の実施により損害を生じた場合は、出動警備員の使用者たる警備業者又は当該警備員が負担するものとする。

(訓練等)

第11条 乙は、この協定に基づく業務を適正に実施するため、甲の実施する防災訓練等に積極的に参加するとともに、平素から訓練等に努めるものとする。

(協議)

第12条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し、疑義が生じた事項については、必要に応じ、甲、乙協議の上、決定するものとする。

(適用)

第13条 この協定は、平成9年8月29日から適用する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成9年8月29日

甲 三重県警察本部長 石川 正

乙 社団法人三重県警備業協会長 竹内 裕

39 三重県災害等廃棄物処理応援協定

(1) 三重県災害等廃棄物処理応援協定

(目的)

第1条 この協定は、災害等の発生時に三重県（以下「県」という。）、三重県内の市町村、一部事務組合及び広域連合（以下「市町村等」という。）が、ごみ、し尿等一般廃棄物の処理を円滑に実施するための応援活動について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この協定において「災害等」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に規定する災害（以下「災害」という。）並びに市町村等が設置する一般廃棄物処理施設等の事故等又はその他応援を要すると認められる事故等をいう。

2 この協定において「一般廃棄物」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律137号）第2条第2項に規定する一般廃棄物をいう。

3 この協定における「応援」とは、次に掲げる行為をいう。

- (1) 一般廃棄物の処理に必要な施設、機材、物資等の提供及び斡旋
- (2) 一般廃棄物の処理に必要な職員の派遣及び処理業者の斡旋
- (3) 前2号に定めるもののほか、一般廃棄物の処理に関し必要な事項

4 この協定において「応援要請市町村」とは、災害等により一般廃棄物の処理に支障が生じ、他の市町村等に応援の要請を行う市町村等をいう。

5 この協定において「応援市町村」とは、応援要請市町村からの応援要請を受託し、応援を行う市町村等をいう。

6 この協定において「ブロック」とは、別表に掲げる市町村等で構成する区域とする。

(広域応援体制の組織)

第3条 災害等の発生時に迅速かつ適切な一般廃棄物の処理を実施するため、県内を9ブロックに分け、各ブロックに幹事市を置く。

2 災害等の状況から市町村等での一般廃棄物処理が困難で、他市町村等からの応援が必要となった段階から、広域応援体制として三重県災害等廃棄物処理対策本部（以下「本部」という。）を県庁に、三重県災害等廃棄物処理現地連絡本部（以下「現地連絡本部」という。）を被災市町村等の属するブロックの幹事市を所管する県民局に設置し、相互に協力する。

なお、災害等が局所的で本部及び現地連絡本部の設置が必要がないと判断される場合には、本部及び現地連絡本部は設置しないものとする。

3 三重県地域防災計画で規定する三重県災害対策本部が設置されたときは、本部はそれに包括される。また、三重県地域防災計画で規定する地方災害対策部が設置されたときは、現地連絡本部はそれに包括される。

(本部)

第4条 本部には本部長及び副本部長を置き、本部長は三重県環境森林部長を、副本部長は環境森林部資源循環室長をもって充てる。

2 本部長は本部を統括し、副本部長はこれを補佐する。

3 本部の構成員は本部長が指名する者をもって構成する。

(現地連絡本部)

第 5 条 現地連絡本部長は、本部長が指名する。

- 2 現地連絡本部長は、現地連絡本部を統括する。
- 3 現地連絡本部は現地連絡本部長が指名する者をもって構成する。

(応援要請)

第 6 条 災害等により一般廃棄物の適切な処理が困難となった場合、応援要請市町村は県へ応援の調整を要請し、県は応援要請市町村における災害等の発生状況や応援要請内容を踏まえ、応援要請市町村の属するブロックの幹事市と調整し、ブロック内での対応が可能な場合、ブロック内の市町村等へ応援を要請する。

なお、応援要請市町村が直接近隣の市町村等へ応援を要請することを妨げない。この場合、その旨を県に報告するものとする。

- 2 応援要請市町村の属するブロック内の応援で適切な一般廃棄物の処理が困難な場合には、県は他ブロックの幹事市と調整し、他ブロックの市町村等へ応援を要請する。
- 3 県内のブロック間の応援では適切な一般廃棄物の処理が困難な場合には、県は他県へ応援を要請し調整を図る。
- 4 応援市町村は、自らの業務に支障がない限り応援を行うものとする。
- 5 直接一般廃棄物の処理を行わず、民間業者等への委託又は許可により処理を実施している市町村等においては、応援要請市町村と民間業者間の斡旋等の仲介を行うことにより、応援が円滑に実施できるようにするものとする。
- 6 応援要請は、次の条項をできるだけ明確にし、災害等において使用可能な伝達手段により行い、県への応援調整要請を応援調整要請書（様式第 1 号）により、又、応援市町村への応援要請を応援要請書（様式第 2 号）により速やかに行うものとする。

- (1) 災害の発生日時、場所、災害の状況
- (2) 必要とする業務の内容、施設及び処理量の見込み
- (3) 必要とする人員、物資、車両、資機材等の品名及び数量
- (4) 応援要請の場所及び期間
- (5) 連絡責任者
- (6) その他必要な事項

(経費の負担)

第 7 条 応援に要する経費は、原則として応援要請市町村がこれを負担するものとし、支払い方法等については応援要請市町村、応援市町村の双方で協議し、決定するものとする。

- 2 応援要請市町村が負担すべき経費のうち、応援市町村の処理に要する経費については、その内容を考慮し、市町村等及び県で協議のうえ取り決めるものとする。
- 3 応援市町村の職員が応援業務により負傷、疾病又は死亡した場合における公務災害補償に要する経費は、応援市町村の負担とする。

(他の協定との関係)

第 8 条 この協定は、市町村等が災害対策基本法第 67 条の規定等により締結した他の協定に基づく応援等を妨げるものではない。

(民間業者への協力要請)

第 9 条 県及び市町村等は、この協定に基づく応援を迅速に行うため、必要に応じて民間の廃棄物処理業者等に協

力を要請するものとする。

(県の組織変更に伴う措置)

第 10 条 県組織の変更が生じた場合、この協定書の第 4 条に規定する本部長は変更後の組織の廃棄物を所管する部の長を、又、副本部長は変更後の組織で環境森林部資源循環室長と同等の役職の職員を充てるものとする。

(市町村等の組織変更に伴う措置)

第 11 条 この協定を締結した市町村等が市町村合併等により新たな市町村等を構成する場合には、新たに構成する市町村等はこの協定を承継したものとする。

(協議)

第 12 条 この協定の実施に関し必要な事項又は定めのない事項については、県及び市町村等がその都度協議して定めるものとする。

(実施期日)

第 13 条 この協定は平成 16 年 10 月 29 日から実施する。

この協定の締結を証するため、本書 80 通を作成し、協定者が記名押印のうえ、各自 1 通を保有する。

平成 16 年 10 月 29 日

津市長	近 藤 康 雄
四日市市長	井 上 哲 夫
伊勢市長	加 藤 光 徳
松阪市長	下 村 猛
桑名市長	水 谷 元
上野市長	今 岡 睦 之
鈴鹿市長	川 岸 光 男
名張市長	亀 井 利 克
尾鷲市長	伊 藤 允 久
亀山市長	田 中 亮 太
鳥羽市長	井 村 均
熊野市長	河 上 敢 二
久居市長	池 田 幸 一
いなべ市長	日 沖 靖
志摩市長職務執行者	
	西 井 一 衛
多度町長	鷲 野 利 彦
長島町長	平 野 久 克
木曾岬町長	古 村 登
東員町長	佐 藤 均
菰野町長	服 部 忠 行

朝日町長	田代兼二郎
川越町長	山田信博
関町長	清水孝哉
河芸町長	長谷川政春
芸濃町長	横山雅宏
美里村長	黒川和義
安濃町長	海野武司
香良洲町長	鈴木一司
一志町長	前山禮三
白山町長	岡本知順
嬉野町長	笹井健司
美杉村長	結城敏
三雲町長	市川庄一
飯南町長	中野孝是
飯高町長	宮本里美
多気町長	長谷川順一
明和町長	木戸口眞澄
大台町長	古家孟
勢和村長	林道郎
宮川村長	尾上武義
玉城町長	中瀬信一
二見町長	辻三千宣
小俣町長	奥野英介
南勢町長	川口米人
南島町長	稲葉輝喜
大宮町長	柏木廣文
紀勢町長	谷口友見
御園村長	中北隆敏
大内山村長	小倉文也
度会町長	大野幸茂
伊賀町長	垂井正
島々原村長	稲森稔夫
阿山町長	内保博仁
大山田村長	福岡達雄
青山町長	猪上泰
紀伊長島町長	奥山始郎
海山町長	塩谷龍生
御浜町長	北裏公教
紀宝町長	新宅孝嗣

紀和町長 下川勝三
鵜殿村長 西田健
朝日町・川越町組合立環境クリーンセンター
組合長 山田信博
大台町外四ヶ町村衛生施設利用組合
管理者 古家孟
紀伊長島町海山町し尿共同処理組合
組合長 奥山始郎
朝明広域衛生組合
組合長 井上哲夫
松阪市ほか六か町村衛生共同組合
管理者 下村猛
菊狭間環境整備施設組合
管理者 木戸口眞澄
津市ほか四箇町村衛生施設利用組合
管理者 海野武司
伊賀南部環境衛生組合
管理者 亀井利克
上野市ほか4か町村環境衛生組合
管理者 今岡睦之
南牟婁清掃施設組合
管理者 北裏公教
津地区広域圏粗大ごみ処理施設組合
管理者 近藤康雄
久居地区広域衛生施設組合
代表理事 池田幸一
桑名広域清掃事業組合
管理者 水谷元
安芸美地区清掃処理施設利用組合
管理者 横山雅宏
香肌奥伊勢資源化広域連合
連合長 林道郎
鳥羽志勢広域連合
連合長 井村均
桑名・員弁広域連合
連合長 水谷元
伊勢広域環境組合
管理者 加藤光徳
三重県知事 野呂昭彦

三重県災害等廃棄物処理応援体制組織図



(注) 1 印を付した市は、協定書第3条第1項の規定に基づく各ブロックの幹事市とする。
 2 三雲町と明和町のし尿処理については、松阪市ほか六か町村衛生共同組合に加入のため、し尿処理の場合松阪・紀勢ブロックに加入。

(様式第1号)

年 月 日

三重県知事 様

(市町村等名)

三重県災害等廃棄物処理応援協定に基づく応援調整要請について

このことについて下記により応援調整を要請いたします。

記

1 災害の状況

災害の種類	
災害発生日時	
災害発生場所	
災害による被災の状況	

<必要に応じて別紙(様式任意)に記載>

2 災害等廃棄物処理の計画 <必要に応じて別紙(様式任意)に記載>

3 応援要請内容

【ごみ関係】

項目	内 容
収集車	<ul style="list-style-type: none"> 収集車の種類等 (t車 台)(必要人員 名) (t車 台)(必要人員 名) 要請期間 年 月 日 ~ 年 月 日 応援要請場所
一次保管	<ul style="list-style-type: none"> ごみ種類及び保管量 (t) (t) 要請期間 年 月 日 ~ 年 月 日
焼却等中間処理	<ul style="list-style-type: none"> ごみ種類及び焼却等中間処理量 (t) (t) 要請期間 年 月 日 ~ 年 月 日
最終処分	<ul style="list-style-type: none"> ごみ種類及び最終処分量 (t) (t) 要請期間 年 月 日 ~ 年 月 日
その他	

<必要に応じて別紙(様式任意)に記載>

【し尿関係】

項目	内 容
収集車	<ul style="list-style-type: none"> ・収集車の種類等 (t車 台) (必要人員 名) (t車 台) (必要人員 名) ・要請期間 年 月 日 ~ 年 月 日 ・応援要請場所
処理	<ul style="list-style-type: none"> ・処理量 (t) ・要請期間 年 月 日 ~ 年 月 日
その他	

< 必要に応じて別紙 (様式任意) に記載 >

3 連絡先

市町村等名	
担当部課	
連絡責任者	
電話	
FAX	
電子メールアドレス	
その他	

< 必要に応じて別紙 (様式任意) に記載 >

4 その他必要事項

(様式第2号)

年 月 日

(市町村等名) 様

(市町村等名)

三重県災害等廃棄物処理応援協定に基づく応援要請について

このことについて下記により応援を要請いたします。

記

1 災害の状況

災害の種類	
災害発生日時	
災害発生場所	
災害による被災の状況	

<必要に応じて別紙(様式任意)に記載>

2 災害等廃棄物処理の計画 <必要に応じて別紙(様式任意)に記載>

3 応援要請内容

【ごみ関係】

項目	内容
収集車	・収集車の種類等 (t車 台)(必要人員 名) (t車 台)(必要人員 名) ・要請期間 年 月 日~ 年 月 日 ・応援要請場所
一次保管	・ごみ種類及び保管量 (t) (t) ・要請期間 年 月 日~ 年 月 日
焼却等中間処理	・ごみ種類及び焼却等中間処理量 (t) (t) ・要請期間 年 月 日~ 年 月 日
最終処分	・ごみ種類及び最終処分量 (t) (t) ・要請期間 年 月 日~ 年 月 日
その他	

<必要に応じて別紙(様式任意)に記載>

【し尿関係】

項目	内 容
収集車	<ul style="list-style-type: none"> ・収集車の種類等 (t車 台) (必要人員 名) (t車 台) (必要人員 名) ・要請期間 年 月 日 ~ 年 月 日 ・応援要請場所
処理	<ul style="list-style-type: none"> ・処理量 (t) ・要請期間 年 月 日 ~ 年 月 日
その他	

< 必要に応じて別紙 (様式任意) に記載 >

3 連絡先

市町村等名	
担当部課	
連絡責任者	
電話	
FAX	
電子メールアドレス	
その他	

< 必要に応じて別紙 (様式任意) に記載 >

4 その他必要事項

40 災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定

(1) 災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定

(趣旨)

第1条 この協定は、災害時に発生するがれき等の廃棄物の撤去、収集・運搬及び処分に関して、三重県（以下「甲」という。）が財団法人三重県環境保全事業団（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項に規定する災害（以下「災害」という。）をいう。

2 この協定において「がれき等の災害廃棄物」とは、災害の発生により生じたがれき及びその他応援が必要な廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）をいう。

3 この協定における「応援」とは、災害廃棄物の撤去、収集・運搬及び処分（以下「災害廃棄物の処理等」という。）に関する次に掲げる事項をいう。

- (1) 災害廃棄物の処理等に必要な乙の施設での受入、機材、物資等の提供
- (2) 災害廃棄物の処理等に係る乙の職員の派遣
- (3) 前2号に定めるもののほか、災害廃棄物の処理等に関し必要な事項

(協力要請)

第3条 甲は、被災地域の市町村等（以下「被災市町村」という。）から災害廃棄物の処理等について協力要請があるときは、乙に応援協力を要請するものとし、乙は可能な限り被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に協力するものとする。

(協力要請の手続き)

第4条 甲は、協力要請にあたっては、次の各号に掲げる事項を文書で乙に通知するものとする。ただし、文書により難しい場合は口頭で要請し、後に速やかに文書で通知するものとする。

- (1) 市町村名
- (2) 応援協力の要請内容
- (3) その他必要な事項

2 被災市町村と乙とは、応援協力の内容、方法等について、必要に応じ相互に協議し、確認するものとする。

(災害廃棄物の処理等の実施)

第5条 乙は、第3条の規定により甲から要請のあったときは、必要な人員、車両、機材等を調達し、被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に従事するものとする。

2 乙は、被災市町村の指示に従い災害廃棄物の処理等を実施するものとする。

(実施の報告)

第6条 乙は、災害廃棄物の処理等を実施したときは、次の各号に掲げる事項を文書で甲に通知するものとする。

- (1) 市町村名
- (2) 応援協力の実施内容
- (3) その他必要な事項

(費用の負担)

第7条 応援協力に要する経費については、被災市町村と乙とで協議のうえ、決定するものとする。

(損害賠償)

第 8 条 第 5 条の規定により災害廃棄物の処理等に従事した乙の職員が、そのために死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の損害賠償については、労働者災害補償保険法（昭和 2 2 年法律第 5 0 号）その他の法令によるものとする。

(連絡窓口)

第 9 条 この協定に伴う事務は、甲においては三重県環境森林部資源循環室、乙においては財団法人三重県環境保全事業団廃棄物管理部業務管理課を窓口として行うものとする。

2 甲の組織の変更が生じた場合、前項に規定する甲の事務は、変更後の一般廃棄物を所管する組織を充てるものとする。

3 乙の組織の変更が生じた場合、第 1 項に規定する乙の事務は、変更後の廃棄物処理を所管する組織を充てるものとする。

(その他)

第 1 0 条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、その都度甲乙協議のうえ、決定するものとする。

(協定の期間及び更新)

第 1 1 条 本協定の期間は、平成 1 6 年 1 0 月 1 5 日から平成 1 7 年 3 月 3 1 日までとする。ただし、有効期限満了の日までに、甲もしくは乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合又は甲乙の合意により条件の変更をした場合を除き、同一の条件で 1 年間更新され、以降同様とする。

この協定を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自 1 通を保有するものとする。

平成 1 6 年 1 0 月 1 5 日

甲 津市広明町 1 3 番地
三重県
三重県知事 野 呂 昭 彦

乙 安芸郡河芸町大字上野 3 2 5 8 番地
財団法人 三重県環境保全事業団
理事長 瀨 田 直 毅

(2) 災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定

(趣旨)

第1条 この協定は、災害時に発生するがれき等の廃棄物の撤去、収集・運搬及び処分に関して、三重県（以下「甲」という。）が社団法人三重県産業廃棄物協会（以下「乙」という。）に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この協定において「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項に規定する災害（以下「災害」という。）をいう。

2 この協定において「がれき等の災害廃棄物」とは、災害の発生により生じたがれき及びその他応援が必要な廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）をいう。

3 この協定における「応援」とは、災害廃棄物の撤去、収集・運搬及び処分（以下「災害廃棄物の処理等」という。）に関する次に掲げる事項をいう。

- (1) 災害廃棄物の処理等に必要な乙の協会の施設、機材、物資等の提供
- (2) 災害廃棄物の処理等に係る乙の協会の職員の派遣
- (3) 前2号に定めるもののほか、災害廃棄物の処理等に関し必要な事項

(協力要請)

第3条 甲は、被災地域の市町村等（以下「被災市町村」という。）から災害廃棄物の処理等について協力要請があるときは、乙に応援協力を要請するものとし、乙は可能な限り被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に協力するものとする。

(協力要請の手続き)

第4条 甲は、協力要請に当たっては、次の各号に掲げる事項を文書で乙に通知するものとする。ただし、文書により難しい場合は口頭で要請し、後に速やかに文書で通知するものとする。

- (1) 市町村名
- (2) 応援協力の要請内容
- (3) その他必要な事項

2 被災市町村と乙とは、応援協力の内容、方法等について、必要に応じ相互に協議し、確認するものとする。

(災害廃棄物の処理等の実施)

第5条 乙は、第3条の規定により甲から要請があったときは、乙の協会の中から必要な人員、車両、資機材等を調達し、被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に従事されるものとする。

2 乙の協会は、被災市町村の指示に従い災害廃棄物の処理等を実施するものとする。

(実施の報告)

第6条 乙は、災害廃棄物の処理等を実施したときは、次の各号に掲げる事項を文書で、甲に通知するものとする。

- (1) 市町村名
- (2) 応援協力の要請内容
- (3) その他必要な事項

(費用の負担)

第7条 応援協力を要する経費については、被災市町村と乙で協議のうえ、決定するものとする。

(損害賠償)

第 8 条 第 5 条の規定により災害廃棄物の処理等に従事した乙の協会の職員がそのために死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の損害賠償については、労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）その他の法令によるものとする。

(連絡窓口)

第 9 条 この協定に伴う事務は、甲においては三重県環境森林部資源循環室、乙においては社団法人三重県産業廃棄物協会事務局を窓口として行うものとする。

2 甲の組織の変更が生じた場合、前項に規定する甲の事務は、変更後の一般廃棄物を所管する組織を充てるものとする。

(その他)

第 10 条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、その都度甲乙協議のうえ、決定するものとする。

(協定の期間及び更新)

第 11 条 本協定の期間は、平成 16 年 4 月 28 日から平成 17 年 3 月 31 日までとする。ただし、有効期限の満了の日までに、甲もしくは乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合又は甲乙の合意により条件の変更をした場合を除き、同一の条件で 1 年間更新され、以降同様とする。

この協定を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自 1 通を保有するものとする。

平成 16 年 4 月 28 日

甲 津市広明町 13 番地
三重県
三重県知事 野 呂 昭 彦

乙 四日市市鶉の森 1 丁目 2 番 19 号
マルキビル 5 階
社団法人三重県産業廃棄物協会
会 長 木 村 亮 一

41 災害時における一般廃棄物の処理等に関する無償救援協定

(趣旨)

第1条 この協定は、災害時における一般廃棄物(以下「災害廃棄物」という。)の撤去及び収集・運搬に関して、三重県(以下「甲」という。)が三重県環境整備事業協同組合(以下「乙」という。)に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この協定において「災害」とは、災害対策基本法(昭和36年法律223号)第2条第1号に規定する災害(以下「災害」という。)をいう。

2 この協定における「応援」とは、災害廃棄物の撤去及び収集・運搬(以下「災害廃棄物の処理等」という。)に関する次に掲げる事項をいう。

- (1) 災害廃棄物の処理等に必要な乙の会員の機材、物資等の提供
- (2) 災害廃棄物の処理等に必要な乙の会員の職員の派遣
- (3) 前2号に定めるもののほか、災害廃棄物の処理等に関し必要な事項

(協力要請)

第3条 甲は、被災地域の市町村等(以下「被災市町村」という。)から災害廃棄物の処理等について協力要請があるときは、乙に応援協力を要請するものとし、乙は可能な限り被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に協力するものとする。

(協力要請の手続き)

第4条 甲は、協力要請に当たっては、次の各号に掲げる事項を文書で乙に通知するものとする。ただし、文書により難しい場合は口頭で要請し、後に速やかに文書で通知するものとする。

- (1) 市町村名
- (2) 応援協力の要請内容
- (3) その他必要な事項

2 被災市町村と乙とは、応援協力の内容、方法等について、必要に応じ相互に協議し、確認するものとする。

(災害廃棄物の処理等の実施)

第5条 乙は、第3条の規定により甲から要請があったときは、乙の会員の中から必要な人員、車両、資機材を調達し、被災市町村が実施する災害廃棄物の処理等に従事させるものとする。

2 乙の会員は、被災市町村の指示に従い災害廃棄物の処理等を実施するものとする。

(実施報告)

第6条 乙は、災害廃棄物の処理等を実施したときは、次の各号に掲げる事項を文書で、甲へ通知するものとする。

- (1) 市町村名
- (2) 応援協力の要請内容
- (3) その他必要な事項

(経費負担)

第7条 乙は、応援協力を無償で行うものとし、被災市町村に応援協力を要する経費負担を一切求めないものとする。

(損害賠償)

第 8 条 第 5 条の規定により災害廃棄物の処理等に従事した乙の会員の職員がそのために死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の損害賠償については、労働者災害補償法（昭和 22 年法律第 50 号）その他の法令によるものとする。

(連絡窓口)

第 9 条 この協定に伴う事務は、甲においては三重県環境部循環システム推進チーム、乙においては三重県環境整備事業協同組合事務局を窓口として行うものとする。

2 甲の組織の変更が生じた場合、前項に規定する甲の事務は、変更後の一般廃棄物を所管する組織を充てるものとする。

(その他)

第 10 条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、その都度甲乙協議のうえ、決定するものとする。

(協定の期間及び更新)

第 11 条 本協定の期間は、平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までとする。ただし、有効期限の満了の日までに、甲もしくは乙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合又は甲乙の合意により条件の変更をした場合を除き、同一の条件で 1 年間更新され、以降同様とする。

この協定を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自 1 通を保有する。

平成 16 年 3 月 30 日

甲 津市広明町 13 番地
三重県
三重県知事 野 呂 昭 彦

乙 津市広明町 112 番地の 5
第 3 いけだビル 3 階
三重県環境整備事業協同組合
理 事 長 木 室 啓 治

42 地震災害等応急復旧用仮設橋に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と(社)日本橋梁建設協会（以下「乙」という。）とは、地震等災害発生時における応急復旧用仮設橋（以下「仮設橋」という。）の確保に関して次のとおり協定する。

（目的）

第1条 この協定は、甲の監理する橋梁等に地震等により災害が発生したときは、甲と乙とが協定して、速やかに仮設橋を確保することを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、仮設橋を確保する必要があると認めたときは、乙に協力を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請があったときは、仮設橋の確保について甲に協力するものとする。

（調達要請の方法）

第3条 甲は、前条に掲げる仮設橋の調達要請を乙に行うときは、原則として文書によるものとする。

（仮設橋製作協力会員）

第4条 乙は、乙の協会員の中から仮設橋製作に協力する協会員（以下「協力会員」という。）の名簿を協定後速やかに甲に提出するものとする。

（請負契約）

第5条 甲は、仮設橋を必要とすると認めたときは、乙の推薦に基づき協力会員を指定する。

2 前項の規定により指定された協力会員は、仮設橋の設置工事を実施するときは、甲と速やかに工事請負契約を締結するものとする。

（保有数量の報告）

第6条 乙は、甲が定める「仮設橋保有数量調書」により、毎年10月1日現在の仮設橋の保有数量と仮設橋の形式図書を甲に報告するものとする。

（協力会員の変更届）

第7条 乙は、協力会員に変更が生じたときは、遅滞なく甲に報告するものとする。

（協定の有効期間）

第8条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年とする。ただし、期間満了の日から30日前までに、甲又は乙がこの協定を終了させる意思表示をしないときは、期間満了の日の翌日から起算して1年間この協定を更新するものとする。

（協議事項）

第9条 この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上各自1通を保有するものとする。

平成7年9月25日

甲 三重県
三重県津市広明町13
三重県知事 北川正恭

乙 東京都中央区銀座2丁目2番18号
鉄骨橋梁会館内
(社)日本橋梁建設協会
会長 遠山仁一

43 地震・津波・風水害等の緊急時における協定

(1)地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定

三重県（以下「甲」という。）と（社）三重県建設業協会（以下「乙」という。）及び（社）三重県測量設計業協会（以下「丙」という。）は、地震・津波・風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生した場合の調査及び緊急に復旧する工事（以下「災害応急工事」という。）の施工に関して次の通り協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲の管理する道路、河川等の公共土木施設（以下「公共施設」という。）に災害が発生した際に、甲と乙と丙が協力し連絡調整を図り、速やかに調査及び災害応急工事を実施し、機能の確保及び回復を図ることを目的とする。

また、大規模地震等に際しては甲の管理する道路以外の、主要な市町道の状況について3者が協力し、緊急輸送に必要な道路の確保について状況調査を行うものとする。

（定義）

第2条 この協定において「調査」とは「公共施設」と、緊急輸送に必要な道路の被災状況把握、及び災害応急工事の計画・施工に関する調査とする。

2 「災害応急工事」とは2次災害の発生・誘発の恐れがある場合、及び緊急物資や復旧作業に係る人員輸送ルートの確保等、緊急に対策が必要な場合における仮復旧工事及び仮設工事等とする。

（協力要請）

第3条 甲は、災害の調査及び災害応急工事を実施する必要がある際は、乙、丙に協力を要請する。

2 乙、丙は前項の要請があった際は、調査及び災害応急工事の実施について甲に協力するものとする。

（運用協定）

第4条 甲と乙及び丙とは、緊急連絡応援体制ネットワークを確立し、調査及び災害応急工事を円滑に実施するため、甲の各建設事務所と乙の各支部及び丙において、実施についての運用に係る協定を別途締結するものとする。

（協定の有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。但し、期間満了の日から30日前までに、甲、乙又は丙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して1年間この協定を更新するものとし、以後も同様とする。

（協議事項）

第6条 この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙丙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙押印のうえ各自1通を保有するものとする。

なお、この協定の締結にともない、平成15年5月28日三重県県土整備部部長と（社）三重県建設業協会会長及び、（社）三重県測量設計業協会会長との間で締結された「地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定」は失効する。

平成19年10月15日

- 甲 三重県津市広明町13番地
三重県土整備部
部長 野田素延
- 乙 三重県津市桜橋2丁目177番地 - 2
(社)三重県建設業協会
会長 田村憲司
- 丙 三重県津市栗真中山町字小八丁子158番地 - 1
(社)三重県測量設計業協会
会長 勝真宏

(2)地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定(締結例)

三重県 建設事務所(以下「甲」という。)と(社)三重県建設業協会 支部(以下「乙」という。)及び(社)三重県測量設計業協会(以下「丙」という。)とは「地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定」(以下「基本協定」という。)第4条の規定により、次のとおり運用協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、災害応急工事及び調査の実施に関する運用を定めることにより、災害(「基本協定」前文に規定する災害をいう。)発生時の即時的な対応を可能にし、公共施設(「基本協定」第1条に規定する施設をいう。)の機能の確保及び回復を迅速に図ることを目的とする。

(緊急連絡応援体制ネットワーク)

第2条 甲、乙及び丙は、協力要請や情報共有のため、緊急連絡応援体制ネットワーク(以下「ネットワーク」という)を確立するものとする。

2 甲、乙及び丙は、ネットワークの運用にあたり、この協定の締結後速やかに別添のネットワーク作成要領に基づき資料を作成し、強化を図るものとする。

3 甲、乙及び丙は、ネットワーク作成要領に基づき作成した資料のうち地域割り図(図面-1)及び、ネットワーク図(様式-1)に変更が生じた場合、速やかに別紙「ネットワーク変更通知書」により他の協定者に通知するものとする。

4 甲、乙及び丙は、前項以外のネットワークに変更が生じた場合は6月末までに資料を作成し、これを甲が取りまとめ他の協定者に通知するものとする。

(情報の収集及び提供)

第3条 乙及び丙は、甲と連携を取り災害に備えるとともに、災害の発生が予想される場合及び災害が発生した場合、速やかに情報を収集し甲に提供することに努めるものとする。

(緊急を要する場合等)

第4条 甲、乙及び丙は、基本協定前文の主旨に則り、緊急を要する場合の定義として以下のとおりとする。

2 地震・津波・風水害等の災害発生により即時的な対応が求められ、対応の遅延により二次災害等の被害拡

大が予想される場合。

(要請の方法)

第5条 甲は、「基本協定」第3条に掲げる協力要請を行う際は、協定者間で協議し、乙及び丙の構成員に別紙要請書により要請するものとする。

2 甲は、県内各建設事務所等より協力の依頼を受けた場合、当協定に準じて災害応急工事及び調査を要請するものとする。

(災害応急工事及び調査の実施)

第6条 要請を受けた乙及び丙は、甲の指示に従い災害応急工事及び調査を実施するものとする。但し、緊急を要する場合で連絡が不可能である場合は、乙及び丙の判断により災害応急工事、調査を実施するものとし、必要に応じて乙と丙が相互連絡し協働するものとする。

2 前項の緊急を要する場合で連絡が不可能である場合に実施された災害応急工事、調査については被災後3日以内に着手前の状況、施工数量等を写真及び計算書等で甲に報告し、甲は直ちに乙又は丙と協議を実施し要請書を作成するものとする。

3 甲の要請する災害応急工事及び、前項で乙及び丙が実施する災害応急工事の内容については下記のとおりとする。

- ・ 公共施設状況及び緊急輸送道路状況の調査
- ・ 崩土、倒木等の交通障害物の除去
- ・ 増破防止措置
- ・ 仮復旧及び仮設工事
- ・ 構造物等の安定計算及び設計
- ・ その他必要な措置

(費用の精算)

第7条 甲は、「基本協定」第3条の協力要請に要した費用について、第6条において実施された内容を確認し、災害発生時の三重県県土整備部積算基準等により精算を行う。

(従事者の災害補償)

第8条 第5条に基づき、災害応急工事または調査に従事した者が、当該業務により負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の損害賠償は、「労働者災害補償保険法」(昭和22年法律50号)により行うものとする。ただし、労働者災害補償保険法が適用されない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」(昭和37年三重県条例第46号)により行うものとする。

(訓練・研修の実施)

第9条 甲、乙及び丙は緊急時を想定した連携訓練を毎年1回以上実施するものとし、その内容・結果等について、3者で協議・改善していくものとする。

2 甲は乙及び丙が緊急時に適切な判断により調査又は災害応急工事に着手出来るよう、予め乙及び丙に緊急輸送道路や各公共施設の重要度などについての研修を毎年1回以上実施するものとする。

(運用協定の有効期間)

第10条 この運用協定の有効期間は基本協定と同期間とする。

(協議事項)

第11条 この運用協定に定めのない事項及び協定内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙丙協議して定めるものとする。

この運用協定を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙押印のうえ各自1通を保有するものとする。

なお、この協定の締結にともない、平成 年 月 日三重県 県民局 建設部長と(社)三重県建設業協会 支部長及び、(社)三重県測量設計業協会長の3者で締結された「地震・津波・風水害等の緊急時における運用協定」は失効する。

平成 年 月 日

甲

三重県 建設事務所

所 長

乙

(社)三重県建設業協会 支部

支部長

丙 三重県津市栗真中山町字小八丁子158-1

(社)三重県測量設計業協会

会 長 勝 眞 宏

(3)地震・津波・風水害等の緊急時における協定書(地質調査)

三重県(以下「甲」という。)と(社)全国地質調査業協会連合会中部地質調査業協会三重県支部(以下「乙」という。)とは、地震・津波・風水害等の災害(以下「災害」という。)が発生した際、地盤等の被災状況調査を実施することについて、次のとおり協定書を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲の管理する道路、河川等の公共土木施設に災害が発生した際、甲と乙が連絡調整を図り、速やかに地盤等の被災状況調査を実施し、甲に対して応急復旧等に関する技術的助言をおこない、早期の機能確保及び回復を図ることを目的とする。

(協力要請)

第2条 甲は、災害が発生し、地盤等の被災状況調査を実施する必要がある際は別紙、要請書により乙に要請するものとする。

2 乙は、前項の要請があった際、甲に協力するものとする。

(応援体制)

第3条 乙は、甲から協力要請があった際、災害の場所や規模によって乙の上部団体である(社)全国地質調査業協会連合会中部地質調査業協会に応援要請できるものとする。

(費用の負担)

第4条 第2条の協力要請に要した費用は原則として乙の負担とするが、甲が対価を支払う必要があると認めた場

合は、災害発生時の三重県県土整備部積算基準等により精算をおこなうものとする。

(従事者の災害補償)

第5条 甲が協力要請をおこなった業務により負傷、若しくは疫病にかかり、または死亡した場合の損害補償は、「労働者災害補償保険法」(昭和22年法律50号)によりおこなうものとする。ただし、労働者災害補償保険法が適用されない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」(昭和37年三重県条例第46号)によりおこなうものとする。

(協定の有効期間)

第6条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、期間満了の日から30日前までに、甲、乙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して1年間この協定を更新するものとする。

(その他)

第7条 この協定書に定めない事項及び協定書の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

この協定書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙押印記名のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成19年3月 28日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県県土整備部

部長 植田 十志夫

乙 三重県四日市市東新町1番19号

社団法人全国地質調査業協会連合会

中部地質調査業協会三重県支部

支部長 伊藤 重和

(4)地震・津波・風水害等の緊急時における協定書(航空写真)

三重県(以下「甲」という。)と国際航業株式会社三重営業所ほか2社(以下「乙」という。)とは、地震・津波・風水害等の災害(以下「災害」という。)が発生した際、被災地域の状況調査を実施することについて、次のとおり協定書を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、三重県内に甚大な災害が発生した際、甲と乙が連絡調整を図り、速やかに航空写真による被災状況調査を実施し、確実な情報収集を行い、円滑かつ迅速な災害対応を行うことを目的とする。

(緊急連絡体制)

第2条 甲及び乙は、協力要請や情報共有のため、緊急連絡体制を確立するものとする。

なお、甲及び乙は、緊急連絡体制に変更が生じた場合、遅延なく協定者に通知するものとする。

(協力要請)

第3条 甲は、県内に災害が発生し、緊急に航空写真による被災状況調査の必要がある際は、別紙 要請書により乙に協力を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請があった際、甲に協力するものとする。

(費用の精算)

第4条 第3条の協力要請に要した費用は、実施された内容を確認し、災害発生時の三重県県土整備部積算基準等により精算を行うものとする。

(従事者の災害補償)

第5条 甲が協力要請を行った業務により負傷、若しくは疫病にかかり、または死亡した場合の損害補償は、「労働者災害補償保険法」(昭和22年法律50号)により行うものとする。ただし、労働者災害補償保険法が適用されない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」(昭和37年三重県条例第46号)により行うものとする。

(協定の有効期間)

第6条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、期間満了の日から30日前までに、甲、乙がこの協定を終了させる意思表示がない場合は、期間満了の翌日から起算して1年間この協定を更新するものとする。

(その他)

第7条 この協定書に定めない事項及び協定書の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

この協定書の締結を証するため、本書4通を作成し、甲、乙押印記名のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成19年9月3日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県県土整備部
部長 野田素延

乙 (代表者)

三重県津市羽所町700
国際航業株式会社 三重営業所
所長 高須輝基
三重県津市羽所町317
中日本航空株式会社 三重支店
支店長 岸恒夫
三重県津市栄町3丁目222番地
株式会社バスコ 三重支店
支店長 設楽忠徳

(5)災害時における復旧支援に関する協定

三重県（以下「甲」という。）と社団法人日本下水道管路管理業協会中部支部三重県部会（以下「乙」という。）とは、甲の所管する地域において地震等の災害により下水道施設が被災したときに行う復旧支援協力に関して以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、乙の甲に対する協力に関して基本的な事項を定め、災害等により被災した下水道施設の機能の早期復旧を行うことを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、乙に対し災害等により被災した下水道施設の復旧に関し支援を要請することができる。この場合予め定められた甲の所管業務の責任者から乙の責任者に対し支援内容を記した文書により支援要請を行うものとする。ただし、緊急時の支援要請は、文書によらず電話等で行うことができるものとする。この場合、甲は乙に対し、後日速やかに要請書を交付するものとする。

乙は、前項により甲の要請する業務を行うために、必要な人員・機材等をもって要請された業務を遂行しなければならない。

（協力業務）

第3条 この協定に基づき乙が行う支援業務は下記のとおりとする。

【調査業務】

下水処理機能が確保されているかどうかの調査

上記調査の結果、機能に支障をきたしている場合、その原因及び被害状況についての調査（破損、蛇行、土砂堆積の有無等を目視又はテレビカメラ等を使用し調査）

【応急措置業務】

機能に支障をきたしている箇所のうち、堆積土砂の排除、可搬式ポンプによる下水排除等の比較的容易に機能回復が図れる箇所についての応急措置

（支援箇所）

第4条 甲の管理する流域下水道の幹線管渠及びマンホールポンプは以下のとおりである。また、甲が新たに供用を開始する施設については、遅滞なく乙に報告することとする。

北勢沿岸流域下水道北部処理区

桑名幹線、員弁川幹線、四日市幹線、朝日幹線、川越幹線、

東員幹線、員弁幹線、北勢幹線、菰野幹線、北勢マンホールポンプ

員弁マンホールポンプ

北勢沿岸流域下水道南部処理区

鈴鹿川幹線、楠幹線、四日市南部幹線

中勢沿岸流域下水道雲出川左岸処理区

津幹線、久居北部幹線、久居中央幹線、久居南部幹線、香良洲幹線

中勢沿岸流域下水道松阪処理区

白山幹線、嬉野幹線、多気幹線、佐奈川幹線、二本木幹線
早馬瀬マンホールポンプ、弟国マンホールポンプ、朝長マンホールポンプ
宮川流域下水道宮川処理区
宮川幹線、内宮幹線、外宮幹線、二見幹線

(緊急連絡網)

第5条 甲及び乙は、協力要請や情報共有のため、緊急連絡網を作成するものとする。また、作成した緊急連絡網に変更が生じた場合には、速やかに修正を行うこととする。

(報告)

第6条 乙は、甲の要請により行った支援活動が終了したときは、速やかに甲に対し所定の書式による報告を行うものとする。

(費用)

第7条 この協定に基づき甲が乙に対し要請した業務に係る費用は甲の負担とし、「三重県積算基準」等により精算を行う。また、これによりがたい場合は、甲、乙協議のうえ決定することとする。

(広域被災)

第8条 甲が所管する地域において平成8年1月に作成された「下水道事業における災害時支援に関するルール」に基づく支援本部(以下「支援本部」という。)が設置された場合には、支援本部の指揮による活動を優先し、乙もこれに従うものとする。

(協定期間)

第9条 この協定の期間は、締結の日から平成20年3月31日までとする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに甲乙双方から申し出がない場合、この協定は1年間更新されるものとし、以降も同様とする。

(その他)

第10条 本協定に定めのない事項や各条項に疑義が生じた場合には、甲、乙双方による協議の上決定するものとする。

本協定成立の証として本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各々1通を保有する。

平成19年3月30日

(甲) 三重県県土整備部長

植田 十 志 夫

(乙) 社団法人日本下水道管路管理業協会

中部支部 三重県部会長

木 室 浩 一

44 地震災害等の緊急時における応急対策に関する協定

三重県県土整備部（以下「甲」という。）と（社）日本土木工業協会中部支部（以下「乙」という。）は、地震災害等が発生した場合（以下「災害」という。）の緊急時における応急対策に関して次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲の管理する道路、河川等の公共土木施設（以下「公共施設」）において発生した「災害」の応急対策の実施に関して、乙はこれを支援するために必要な建設資機材等の確保及びその連絡応援体制を定め、もって被害の拡大の防止と被災施設の早期復旧を図ることを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、「公共施設」の応急対策が必要と認めたときは、乙に協力を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請があったときは、「公共施設」の応急対策について甲に協力するものとする。

（緊急連絡応援体制ネットワーク）

第3条 甲及び乙は、協力要請や応急対策の円滑な実施のため、別紙の緊急連絡応援体制ネットワーク（以下「ネットワーク」という）の拡充に努めるものとする。

（協力要請の方法）

第4条 甲は、第2条に掲げる応急対策の要請を行うときは、乙と協議し応急対策を実施する者を選出し、別紙要請書により「ネットワーク」の構成員に要請するものとする。

（費用の精算）

第5条 甲は、協力要請に要する費用について、災害発生時の三重県県土整備部積算基準等により精算を行う。

（従事者の災害補償）

第6条 第2条の規定に基づき応急対策に従事した者が、当該業務により負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の損害賠償は、「労働者災害補償保険法」（昭和22年法律50号）により行うものとする。

（構成員の変更届）

第7条 甲及び乙は、「ネットワーク」の構成員に変更が生じたときは、別紙のネットワーク変更届により遅滞なく届出し、双方が確認するものとする。

（協定の有効期間）

第8条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年とする。ただし、期間満了の日から30日前までに、甲又は乙がこの協定を終了させる意思表示をしないときは、期間満了の日の翌日から起算して1年間この協定を更新するものとする。

（協議事項）

第9条 この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

平成16年8月2日

甲 三重県県土整備部
三重県津市広明町13

県土整備部長 長谷川 寛
乙 社団法人日本土木工業協会中部支部
名古屋市中区栄三丁目2番21号
支部長 中野 征助

45 地震・津波・風水害等の災害発生時における協定

(1)地震・津波・風水害等の災害発生時における基本協定

三重県企業庁（以下「甲」という。）と社団法人三重県建設業協会（以下「乙」という。）及び社団法人三重県測量設計業協会（以下「丙」という。）は、地震・津波・風水害等の災害（以下「災害」という。）が発生した場合の調査及び緊急に復旧する工事（以下「災害応急復旧工事」という。）の実施に係る基本的な事項に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲の管理する水道事業、工業用水道事業の土木施設及び管路等の施設（以下「水道等施設」という。）に災害が発生した際に、甲と乙と丙が協力して連絡調整を図り、速やかに調査及び災害応急復旧工事を実施し、水道等施設の機能の確保並びに被害の拡大及び2次災害の防止を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この協定において「調査」とは、「水道等施設」の被災状況把握及び災害応急復旧工事の計画・施工に必要な調査とする。

2 「災害応急復旧工事」とは、水道等施設の機能の確保並びに被害の拡大及び2次災害の防止など緊急に対策が必要な場合における仮復旧工事及び仮設工事等とする。

（協力要請）

第3条 甲は、調査及び災害応急復旧工事を実施する必要がある場合には、乙、丙に協力を要請する。

2 乙、丙は、前項の要請があった場合には、調査及び災害応急復旧工事の実施について甲に協力するものとする。

（運用協定）

第4条 甲と乙及び丙とは、協力して緊急連絡応援体制ネットワーク（企業庁版）を確立し、調査及び災害応急復旧工事を円滑に実施するため、甲の各水道事務所と乙の各支部及び丙において、実施についての運用に係る協定を別途締結するものとする。

（本協定の有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。

但し、期間満了の日から30日前までに、甲、乙又は丙が、この協定を終了させる意思表示がない場合には、期間満了の翌日から起算して1年間この協定を更新するものとする。

（協議事項）

第6条 この協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙丙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成18年1月26日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県企業庁長 井藤 久志

乙 三重県津市桜橋2丁目177番地の2

社団法人 三重県建設業協会

会長 田村 憲司

丙 三重県津市栗真中山町字小八丁子158番地の1

(2)地震・津波・風水害等の災害発生時における運用協定

三重県企業庁 水道事務所（以下「甲」という。） 社団法人三重県建設業協会 支部・ 支部・ 支部（以下これらを「乙」という。）及び社団法人三重県測量設計業協会（以下「丙」という。）は、「地震・津波・風水害等の災害発生時における基本協定」（以下「基本協定」という。）第4条の規定により、次のとおり運用協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害応急復旧工事及び調査の実施に関する運用を定めることにより、災害（基本協定前文に規定する災害をいう。）発生時の即時的な対応を可能にし、水道等施設（基本協定第1条に規定する施設をいう。）の機能の確保並びに被害の拡大及び2次災害の防止を図ることを目的とする。

（緊急連絡応援体制ネットワーク（企業庁版））

第2条 甲、乙及び丙は、協力要請や情報共有のため、別紙のとおり「緊急連絡応援体制ネットワーク（企業庁版）」（以下「ネットワーク」という。）を確立するものとする。

2 甲、乙及び丙は、この協定の締結後、速やかに別に定めるネットワーク作成要領に基づき資料を作成し、円滑な運用に努めるものとする。

3 甲、乙及び丙は、前項により作成した資料に変更が生じた場合には、毎年6月末までに資料を改訂し、これを甲がとりまとめてネットワークを更新するものとする。

（緊急を要する場合等）

第3条 甲、乙及び丙は、基本協定前文の主旨に則り、緊急を要する場合の定義を次項のとおりとする。

2 地震・津波・風水害等の災害の発生により、即時的な対応が求められ、対応の遅延により2次災害等の被害の拡大が予想される場合。

（要請の方法）

第4条 甲は、基本協定第3条に規定する「協力要請」を行う場合には、協定者間で協議し、乙及び丙の構成員に別に定める要請書により要請するものとする。

2 甲は、県内各水道事務所等から協力の依頼を受けた場合には、当協定に準じて災害応急復旧工事及び調査を要請するものとする。

（災害応急復旧工事及び調査の実施）

第5条 乙及び丙は、甲の指示に従い災害応急復旧工事及び調査を実施するものとする。

但し、緊急を要する場合で連絡が不可能である場合には、乙及び丙の判断により2次災害等の被害拡大を防止するための災害応急復旧工事及び調査を実施するものとし、必要に応じて乙と丙が相互に連絡し協働するものとする。

2 前項に規定する緊急を要する場合で連絡が不可能である場合に実施された2次災害等の被害拡大を防止するための災害応急復旧工事及び調査については、被災後3日以内に着手前の状況、施工数量等を写真及び計算書等で甲に報告し、甲は直ちに乙又は丙と協議を実施し要請書を作成するものとする。

3 甲の要請する災害応急復旧工事及び、前項で乙及び丙が実施する2次災害等の被害拡大を防止するための災害応急復旧工事の内容については下記のとおりとする。

水道等施設状況の調査

被害拡大防止措置
仮復旧工事及び仮設工事
構造物等の安定計算及び設計
その他必要な措置

(費用の精算)

第6条 甲は、基本協定第3条の協力要請により乙及び丙の構成員が要した費用について、前条において実施された内容を確認し、災害発生時に甲が採用する積算基準等により精算を行う。

(従事者の災害補償)

第7条 本協定第4条の規定に基づき、災害応急復旧工事又は調査に従事した者が、当該業務により負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の損害賠償は、「労働者災害補償保険法」(昭和22年法律第50号)により行うものとする。

但し、労働者災害補償保険法が適用されない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害賠償に関する条例」(昭和37年三重県条例第46号)により行うものとする。

(訓練、研修の実施)

第8条 甲、乙及び丙は、緊急時を想定した連携訓練を原則として毎年1回以上実施するものとし、その内容及び結果等について、三者で協議、改善していくものとする。

2 甲は、乙及び丙が、緊急時において適切な判断により調査又は災害応急復旧工事に着手できるよう、予め乙及び丙に水道等施設の重要度などについての研修を原則として毎年1回以上実施するものとする。

(運用協定の有効期間)

第9条 この運用協定の有効期間は基本協定と同期間とする。

(協議事項)

第10条 この運用協定に定めのない事項及び協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲乙丙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書 通を作成し、甲乙丙記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成18年 月 日

乙	甲	三重県	市	町	番地	
		三重県企業庁			水道事務所	
					所長	
		三重県	市	町	番地	
		社団法人	三重県建設業協会			支部
					支部長	
		三重県	市	町	番地	
		社団法人	三重県建設業協会			支部
					支部長	

丙 三重県津市栗真中山町字小八丁子158番地の1
社団法人 三重県測量設計業協会
会 長 勝 真 宏

46 災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定

(趣旨)

第1条 この協定は、三重県地域防災計画に基づく災害時における応急仮設住宅(以下「住宅」という。)の建設に関して、三重県(以下「甲」という。)が、社団法人プレハブ建築協会(以下「乙」という。)に協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この協定において「住宅」とは、災害救助法第23条第1項第1号に規定するところのものをいう。

(要請の手続き)

第3条 甲は、住宅の建設の要請にあたっては、建築場所、戸数、規模、着工期日その他必要と認める事項を文書をもって乙に連絡するものとする。ただし、緊急の場合は電話等によることができる。

この場合において、甲は後に前記文書を速やかに乙に提出しなければならない。

(協力)

第4条 乙は、前条の要請があったときは、乙の会員である住宅建設業者(以下「丙」という。)のあっせんその他可能な限り甲に協力するものとする。

(住宅建設)

第5条 乙のあっせんを受けた丙は、甲(甲が住宅建設業務を市町村長に委任した場合は、当該市町村長。次条においても同じ。)の要請に基づき住宅建設を行うものとする。

(費用の負担及び支払)

第6条 丙が前条の住宅建設に要した費用は、甲が負担するものとする。

2 甲は、丙の住宅建設終了後検査をし、これを確認したときは丙の要求により前項の費用を速やかに支払うものとする。

(連絡窓口)

第7条 この協定に関する連絡窓口は、甲においては、三重県土木部都市住宅計画課、乙においては社団法人プレハブ建築協会担当部とする。

(報告)

第8条 乙は、住宅建設について協力できる建築能力等の状況を毎年1回甲に報告するものとする。

ただし、甲が必要と認めた場合は甲は乙に対して、随時報告を求めることができる。

(会員名簿等の提出)

第9条 乙は、本協定にかかる乙の業務担当部員名簿及び乙に加盟する会員の名簿を毎年1回甲に提出するものとし、部員及び会員に異動があった場合も報告するものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度甲乙協議のうえ定めるものとする。

(適用)

第11条 この協定は、平成9年4月1日から適用する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自その1通を保有する。

平成9年4月1日

甲 三重県津市広明町 1 3
三重県
三重県知事 北 川 正 恭

乙 東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 6 号
社団法人プレハブ建築協会
会 長 辻 昇 平

47 災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定書

(1) 社団法人三重県宅地建物取引業協会

(趣旨)

第 1 条 この協定は、三重県内において災害が発生した場合に、三重県（以下「甲」という。）が、社団法人三重県宅地建物取引業協会（以下「乙」という。）に対し、被災者生活再建支援法（平成 10 年法律第 66 号）に定める被災世帯（以下「被災者」という。）の住宅として民間賃貸住宅の情報提供及び媒介（以下「媒介等」という。）の協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(協力要請の手続き)

第 2 条 甲は、必要があると認められるときは、民間賃貸住宅の媒介等の協力要請を文書をもって乙に行うものとする。ただし、緊急の場合は、電話等によることができる。

(協力業務)

第 3 条 乙は、甲の要請があったときは、協定第 5 条（ 2 ）の宅地建物取引業者（以下「会員業者」という。）に対し、情報提供と被災者への民間賃貸住宅の媒介に係る報酬額は建物の借賃（消費税相当額を含む。）の 1 月分に相当する金額の 2 割を上限とするよう協力を求めるものとする。

2 乙は、会員業者の媒介等に関する事務が円滑に行われるよう、必要な措置を執るものとする。

(乙の責務)

第 4 条 乙は、平時においても、この協定について会員業者の理解と協力が得られるよう努力するとともに、災害時の情報提供が円滑に実施されるよう、情報提供を行う体制の整備に努めるものとする。

(資料の交換)

第 5 条 甲及び乙は、この協定に基づく業務が円滑に行われるよう、随時次の資料の交換をするものとする。

- (1) 三重県地域防災計画
- (2) この協定に賛同する乙の会員業者の名簿

(連絡窓口)

第 6 条 この協定に関する連絡窓口は、甲においては三重県県土整備部住宅室、乙においては、社団法人三重県宅地建物取引業協会事務局とする。

(協議)

第 7 条 この協定の実施に関し定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

(適用)

第8条 この協定は、平成21年 3月31日から施行する。

上記の協定の成立を証するため、この協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成21年 3月31日

甲 三重県津市広明町13

三重県

三重県知事

野 呂 昭 彦

乙 三重県津市上浜町1丁目6-1

社団法人三重県宅地建物取引業協会

会長

山 村 賢 司

(2) 社団法人全日本不動産協会三重県本部

(趣旨)

第1条 この協定は、三重県内において災害が発生した場合に、三重県(以下「甲」という。)が、社団法人全日本不動産協会三重県本部(以下「乙」という。)に対し、被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)に定める被災世帯(以下「被災者」という。)の住宅として民間賃貸住宅の情報提供及び媒介(以下「媒介等」という。)の協力を求めるにあたって必要な事項を定めるものとする。

(協力要請の手続き)

第2条 甲は、必要があると認められるときは、民間賃貸住宅の媒介等の協力要請を文書をもって乙に行うものとする。ただし、緊急の場合は、電話等によることができる。

(協力業務)

第3条 乙は、甲の要請があったときは、協定第5条(2)の宅地建物取引業者(以下「会員業者」という。)に対し、情報提供と被災者への民間賃貸住宅の媒介に係る報酬額は建物の借賃(消費税相当額を含む。)の1月分に相当する金額の2割を上限とするよう協力を求めるものとする。

2 乙は、会員業者の媒介等に関する事務が円滑に行われるよう、必要な措置を執るものとする。

(乙の責務)

第4条 乙は、平時においても、この協定について会員業者の理解と協力が得られるよう努力するとともに、災害時の情報提供が円滑に実施されるよう、情報提供を行う体制の整備に努めるものとする。

(資料の交換)

第5条 甲及び乙は、この協定に基づく業務が円滑に行われるよう、随時次の資料の交換 をするものとする。

- (1) 三重県地域防災計画
- (2) この協定に賛同する乙の会員業者の名簿

(連絡窓口)

第6条 この協定に関する連絡窓口は、甲においては三重県県土整備部住宅室、乙においては、社団法人全日本不動産協会三重県本部事務局とする。

(協議)

第7条 この協定の実施に関し定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都 度、甲乙協議して定めるものとする。

(適用)

第8条 この協定は、平成21年 3月31日から施行する。

上記の協定の成立を証するため、この協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成21年 3月31日

甲 三重県津市広明町13

三重県

三重県知事

野 呂 昭 彦

乙 三重県四日市市西新地10-16

第2富士ビル5階

社団法人全日本不動産協会三重県本部

本部長

東 辻 広 行

48 災害時における住宅復興に向けた協力をに係る基本協定

(趣旨)

第1条 この協定は、被災住宅の早期復興に資するため、三重県(以下「甲」という。)が、災害発生時に三重県地域防災計画に基づき実施する住宅相談等の施策に関して、住宅金融公庫名古屋支店(以下「乙」という。)に協力を求めるにあたり必要な基本的事項を予め定めるものとする。

(臨時住宅相談窓口の設置)

第2条 災害時において乙は、甲と協議の上必要と判断される場合には、速やかに被災者の住宅再建や住宅融資債務者の相談に対応するための「住宅相談窓口」を臨時に開設し、県民の住まいに関する「復興に資する情報」を提供することとする。

2 「住宅相談窓口」の開設にあたって、甲は必要に応じて場所の確保に協力するものとする。

(職員の派遣)

第3条 乙は、被災地の地方公共団体に対して甲の要請に応じて職員を派遣し、被災した県民の速やかな復興を支援するものとする。

(復興に向けた諸制度の周知)

第4条 甲は、乙が実施する「災害復興住宅融資」について、県民への周知に努めるものとする。

2 乙は、甲が実施する住宅復興関連施策について周知を行うものとする。

(被災者となった債務者への支援)

第5条 乙は、諸規定に従い乙の住宅融資に係る債務者のうち被災した県民に対する住宅ローンの支払いの猶予や返済期間の延長などの措置を講ずるものとし、併せて当該措置について、県民に対して積極的に周知を行うものとする。

2 甲は、当該措置について県民への周知に努めるものとする。

(連絡窓口)

第6条 この協定の業務に関する窓口は、甲においては三重県県土整備部住宅チーム、乙においては住宅金融公庫名古屋支店住宅技術課とする。

(協議)

第7条 この協定に定めるもののほか必要な事項については、そのつど甲乙が十分な協議のうえ定めるものとする。

(適用)

第8条 この協定は、平成15年8月1日から適用する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各自その1通を保有する。

平成15年7月31日

甲 三重県津市広明町13

三重県

三重県知事

野呂昭彦

乙 名古屋市千種区新栄三丁目20番16号

住宅金融公庫名古屋支店

名古屋支店長 岡 久 規

49 災害救助法の適用基準

(1) 適用の要件

- ア 災害のため一定規模以上の被害を生じた場合で、被災者が現に応急救助を必要としていること。
- イ 法による救助の要否は、市（区）町村単位で判定すること。
- ウ 原則として同一の原因による災害であること。

(2) 適用基準

- ア 当該市町村（特別区を含む。以下同じ。）の区域（地方自治法「昭和22年法律第67号」第252条の19第1項の指定都市にあっては、当該市の区域又は当該市の区の区域とする。以下同じ。）内の人口に応じそれぞれ別表第1に定める数以上の世帯の住家が滅失したこと。
- イ 当該市町村の区域を包括する都道府県の区域内の被害世帯数が、その人口に応じそれぞれ別表第2に定める数以上の世帯の住家が滅失した場合であって、当該市町村の区域内の被害世帯数がその人口に応じ、それぞれ別表第3に示す数以上であること。
- ウ 当該市町村の区域を包括する都道府県の区域内において、当該都道府県の区域内の人口に応じ、それぞれ別表第4に定める数以上の世帯の住家が滅失した場合又は当該災害が隔絶した地域に発生したものである等災害にかかった者の救護を著しく困難とする特別の事情がある場合であって、多数の世帯の住家が滅失したこと。
- エ 多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じたこと。
前項第1号から第3号までに規定する住家が滅失した世帯の数の算定に当っては、住家が半壊し又は半焼する等著しく損傷した世帯は二世帯をもって、住家が床上浸水、土砂の推積等により一時的に居住することができない状態となった世帯は三世帯をもって、それぞれ住家が滅した一世帯とみなす。

別表第1

市町村の区域内の人口		住家が滅失した世帯の数
5,000人未満		30
5,000人以上	15,000人未満	40
15,000人以上	30,000人未満	50
30,000人以上	50,000人未満	60
50,000人以上	100,000人未満	80
100,000人以上	300,000人未満	100
300,000人以上		150

別表第 2

都道府県の区域内の人口		住家が滅失した世帯の数
1,000,000人未満		1,000
1,000,000人以上	2,000,000人未満	1,500
2,000,000人以上	3,000,000人未満	2,000
3,000,000人以上		2,500

別表第 3

市町村の区域内の人口		住家が滅失した世帯の数
5,000人未満		15
5,000人以上	15,000人未満	20
15,000人以上	30,000人未満	25
30,000人以上	50,000人未満	30
50,000人以上	100,000人未満	40
100,000人以上	300,000人未満	50
300,000人以上		75

別表第 4

市町村の区域内の人口		住家が滅失した世帯の数
1,000,000人未満		5,000
1,000,000人以上	2,000,000人未満	7,000
2,000,000人以上	3,000,000人未満	9,000
3,000,000人以上		12,000

50 強制措置

(1) 従事命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策並びに救助作業	1. 医師、歯科医師又は薬剤師 2. 保健師、助産師、看護師、 准看護師、診療放射線技師、 臨床検査技師、臨床工学技士、 救急救命士及び歯科衛生士 3. 土木技術者又は建築技術者 4. 大工、左官、とび職 5. 土木業者、建築業者及びこれらの者の従業者 6. 鉄道事業者及びその従業者 7. 軌道経営者及びその従業者 8. 自動車運送業者及びその従業者 9. 船舶運送業者及びその従業者 10. 港湾運送事業者及びその従業者	知事 市町村長	災害対策基本法第71条 災害救助法第24条
災害応急措置	市町村の住民又は当該緊急措置を実施すべき現場にある者	市町村長、 警察官、 海上保安官	災害対策基本法第65条
災害応急措置	その場に居合わせた者その事物の管理者その他の関係者	警察官	警察官職務執行法第4条
消防作業	火災の現場にある者	消防吏(団)員	消防法第29条第5項
水防作業	地域内に居住する者又は水防の現場にある者	水防管理者 水防団長 消防機関の長	水防法第17条

(2) 協力命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策並びに救助作業	市町村の住民及び現場付近に居合わせた者	知事 市町村長	災害対策基本法第71条 災害救助法第25条

(3) 管理命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策作業及び救助作業	1 病院、診療所、助産所 2 旅館、飲食店	知事	災害対策基本法第71条第1項 災害救助法第26条 災害対策基本法第71条第2項

(4) 使用命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策及び救助作業	土地、家屋、物資	知事 市町村長	災害対策基本法第71条第1項 災害救助法第26条 災害対策基本法第71条第2項

(5) 保管命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策及び救助作業	1 生産業者 2 集荷業者 3 販売、配給業者 4 保管業者 5 輸送業者	知事 市町村長	災害対策基本法第71条 災害救助法第26条

(6) 収用命令

対象作業	対象者及び物件	執行者	根拠法令
災害応急対策及び救助作業	1 生産業者 2 集荷業者 3 販売、配給業者 4 保管業者 5 輸送業者 6 物資を大量に所有する者	知事 市町村長	災害対策基本法71条 災害救助法第26条

- (注) 1 知事又は知事の委任を受けた市町村長は、公用令書をもって執行する。
- 2 知事又は知事の委任を受けた市町村長が従事命令等（協力命令を除く。）を執行した場合は、実費を弁償し、また損失を補償する。
- 3 執行者は、従事命令又は協力命令により応急対策に従事した者で、そのことにより負傷し、疾病にかかった者又は死亡した者に対しては、それぞれ損害補償又は扶助金を支給する。

(7) 費用弁償

従事対象者	災害対策基本法による者	災害救助法による者
1 医師、歯科 医師又は薬剤師 2 保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士及び歯科衛生士 3 土木技術者又は建築技術者 4 大工、左官又はとび職	1 業務に従事した時間に応じた手当 2 1日につき8時間をこえて業務に従事した場合は、8時間をこえる時間についての割増手当 3 業務に従事するため一時その住居又は居所を離れて旅行するときはその旅費 (算定基準) 当該業務に従事した1から4までの者にそれぞれ相当する県の常勤の職員の手当を基礎とした時間外手当並びに旅費の算定の例に準ずる。	昭和40年2月23日 三重県規則第11号 「三重県災害救助法施行細則」の第10条に規定するところによる。
5 土木業者又は建築業者及びこれらの者の従事者 6 鉄道業及びその従事者 7 軌道経営者及びその従事者 8 自動車輸送業者及びその従事者 9 船舶運送業者及びその従事者 10 港湾運送業者及びその従事者	当該業務に従事するため通常要する費用	

(8) 損害補償

区 分	災 害 救 助 法 (知 事 命 令)	災 害 対 策 基 本 法 (知 事 命 令)	市 町 村 等 の 命 令
基 準 根 拠	災害救助法施行令 (昭和22年政令第225号) 療養扶助金 休業 " " 障害 " " 遺族扶助金 葬祭 " " 打切 " "	災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例 (昭和37年10月13日三重県条例第45号) 療養扶助金 休業 " " 障害 " " 遺族扶助金 葬祭 " " 打切 " "	「非常勤消防団員等」及び「災害に伴う応急措置に従事した者」に係る損害補償の各条例 療養補償 休業 " " 第1種障害補償 第2種障害補償 遺族補償 葬祭 " "
支 給 額	施行令で定める額	条例で定める額	条例で定める額

51 建設機械無償貸付に関する取扱要領

建設機械関係事務取扱規程（昭和46年建設省訓第13号）第20条第1項第3号において、災害応急復旧工事等を行う、地方自治体又その長に対して、当該応急復旧工事等において、建設機械の無償貸付にすることが規程されているが、その取扱については下記によるものとする。

記

- 1 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき設置された災害対策本部、非常災害対策本部又は緊急対策本部の所管区域内における災害の応急復旧工事等で、次に掲げるもの。
 - (イ) 一般国道、都道府県又は市町村道（特別区道を含む。）で交通上特に重要と認められるものが被災し、当該被災個所の交通を確保するため緊急に実施しなければならない排土作業若しくは除雪作業又は仮道工事若しくは仮棧道工事（以下（ロ）において「排土作業等」という。）
 - (ロ) 被災した道路が被災地との唯一の交通道路であり、救援物資又は復旧用資材の輸送等を行うため緊急に実施しなければならない排土作業等
 - (ハ) 河川、砂防又は海岸施設が被災して、流水又は海水が侵入し、当該被災施設、当該被災施設に隣接する一連の施設又は当該被災個所の背後地が甚大な被害を受け、若しくはそのおそれが大きいため、緊急に実施しなければならない仮締切工事等
- (ニ) その他地方公共団体又はその長がみずから緊急に実施しなければならない災害の応急復旧工事等で、部局長（土木研究所、建設大学校、地方建設局、北海道開発局及び沖縄総合事務局開発建設部の長）が特に必要と認めて承認したもの。
- 2 長時間にわたる干ばつのため飲料水が不足し、地域住民が困窮している場合において、必要最小限度の飲料水を確保するため散水車又は水タンク車による給水活動
- 3 活動火山対策特別措置法（昭和48年法律第61号）第2条第1項の規定により指定された避難施設緊急整備地域内の道路が被災し、当該道路の交通を確保するために緊急に実施しなければならない応急復旧事業
- 4 火山の爆発に伴い、市町村が道路法（昭和27年法律第180号）の規定により管理する同法第3条第4号に規定する市町村道において、活動火山対策特別措置法第11条に規定する降灰除去事業を実施するに当たって、当該降灰を緊急に除去する応急復旧事業

(1) 災害派遣要請書（知事あて）

年 月 日

知 事 あ て

(市町村長) 印

自衛隊の災害派遣要請要求について

災害を防除するため、自衛隊法83条に基づく自衛隊の派遣要請を要求します。

記

1 災害の状況及び派遣を要求する事由

災害の状況（特に災害派遣を必要とする区域の状況を明らかにする。）

派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 派遣を希望する区域

(2) 派遣を希望する活動内容

(3) 連絡場所及び連絡者

4 その他参考となすべき事項

(2) 災害派遣要請書（陸上自衛隊第 33 普通科連隊長あて）

年 月 日

陸上自衛隊第 33 普通科連隊長 様

三重県知事 印

自衛隊の災害派遣要請について

災害を防除するため、自衛隊法83条に基づき自衛隊の派遣要請を要求します。

記

1 災害の状況及び派遣を要求する事由

災害の状況（特に災害派遣を必要とする区域の状況を明らかにする。）

派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 派遣を希望する区域

(2) 派遣を希望する活動内容

(3) 連絡場所及び連絡者

4 その他参考となすべき事項

(3) 撤収要請書 (知事あて)

年 月 日

知 事 あ て

(市町村長) 印

自衛隊の撤収派遣要請について

このことについて、自衛隊法第83条の規定により、災害派遣を受けましたが、所期の目的を終了しましたから、下記のとおり撤収要請を要求します。

記

1 撤収要請日時

平成 年 月 日 時 分

2 派遣要請日時

平成 年 月 日 時 分

3 撤収作業場所

撤収作業内容

(4) 撤収要請書 (陸上自衛隊第 33 普通科連隊長あて)

年 月 日

陸上自衛隊第 33 普通科連隊長 様

三重県知事 印

自衛隊の撤収派遣要請について

このことについて、自衛隊法第83条の規定により、災害派遣を受けましたが、所期の目的を終了しましたから、下記のとおり撤収要請を要求します。

記

1 撤収要請日時

平成 年 月 日 時 分

2 派遣要請日時

平成 年 月 日 時 分

3 撤収作業場所

撤収作業内容

第1章 総 則

(目的)

第1条 この要綱は、三重県防災ヘリコプター（以下「航空機」という。）の運航管理等について必要な事項を定めることにより、航空機の安全かつ効果的な運用を図ることを目的とする。

(他の法令との関係)

第2条 航空機の運航管理については、航空法（昭和27年法律第231号。以下「法」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(用語の定義)

第3条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 航空機等 航空機、航空機用装備品、防災業務活動用装備品等をいう。
- (2) 防災業務 航空機を使用して行う救急活動、救助活動、災害応急対策活動、火災防御活動その他の防災活動に関する業務をいう。
- (3) 航空隊員 航空機に搭乗し防災業務に従事する防災危機管理分野防災対策室防災航空グループの職員をいう。
- (4) 自隊訓練 防災危機管理分野防災対策室防災航空グループが隊員の基本技術及び応用技術の習得を図るため、独自で行う訓練をいう。
- (5) 運航計画 航空機を効率的に運航するため、防災業務、自隊訓練等について定める飛行計画をいう。
- (6) 委託会社 県が航空機の操縦、整備点検等の運航管理業務を委託する運航会社をいう。

第2章 防 災 航 空 隊

(防災航空隊の設置)

第4条 防災危機管理分野防災対策室防災航空グループ（以下「防災航空グループ」という。）に三重県防災航空隊（以下「航空隊」という。）を置く。

- 2 航空隊は、航空機に搭乗し、直接防災業務に従事する。
- 3 航空隊に、隊長、副隊長及び隊員を置く。
- 4 隊長及び副隊長は、防災航空グループの中から防災危機管理分野防災対策室長（以下「防災対策室長」という。）が指名する。

(隊長の任務)

第5条 隊長は、副隊長及び隊員を指揮監督して防災業務の安全かつ効果的な遂行に努めなければならない。

(副隊長の任務)

第6条 副隊長は、隊長を補佐し、隊員を指揮監督して防災業務の万全を期さなければならない。

- 2 隊長に事故があるときは、防災対策室長があらかじめ指名する副隊長がその職務を代行する。

(隊員の任務)

第7条 隊員は、隊長及び副隊長の指揮に従い、航空機の性能と災害等の状況に即応した防災業務に努めなければならない。

- 2 隊員は、防災業務の遂行に当たっては十分安全を確認するとともに関係法令等を遵守し、所期の目的を達成するよう努めなければならない。

(航空機に搭乗する者の指定)

第8条 防災対策室長は、航空機を運航する場合には、搭乗する航空隊員を指定するとともに、運航目的、任務等を明示して当該運航の責任体制を明確にしなければならない。

第3章 運 航 管 理

(総括管理者)

第9条 航空機の運航管理の総括は、防災危機管理部副部長兼総括室長(以下「総括管理者」という。)が行う。

(運航管理責任者)

第10条 航空隊の指揮監督、航空機の運航、航空機等の維持管理など、航空機の運航管理に関する事務は、防災対策室長(以下「運航管理責任者」という。)が掌理する。

(運航指揮者)

第11条 運航指揮者は、隊長をもって充てる。ただし、隊長が航空機に搭乗しないときには、運航管理責任者が航空機に搭乗する副隊長及び隊員の中から運航指揮者を指定する。

2 運航指揮者は、航空機に搭乗中、隊員を指揮監督して防災業務の万全を期さなければならない。

(運航計画)

第12条 防災業務、自隊訓練等を適正かつ円滑に行うため、航空機の運航計画を定めなければならない。

2 運航計画は、三重県防災ヘリコプター年間運航計画(様式第1号)及び三重県防災ヘリコプター月間運航計画(様式第2号)とし、それぞれ運航管理責任者が定めるものとする。

(運航する航空機等)

第13条 総括管理者は、法第23条及び第25条に定める技能証明書を有する委託会社の整備士による整備点検を受けなければ、航空機を航空の用に供してはならない。

2 運航管理責任者は、備品を適正に管理し、航空機等の性能を最大限発揮できる状態にしておかなければならない。

(運航基準)

第14条 航空機は、次に掲げる活動で、航空機の特性を十分に活用することができ、かつその必要性が認められる場合に運航するものとする。

(1) 救急活動

- イ 救急車で搬送するよりも病院搬送までの時間を短縮できる救急患者の搬送
- ロ 傷病者発生地への医師の搬送及び医療器材等の輸送
- ハ 高度医療機関のない地域からの傷病者の転院搬送

(2) 救助活動

- イ 河川、海等での水難事故等における捜索・救助
- ロ 山岳遭難事故等における捜索・救助
- ハ 高層建築物火災による救助
- ニ 山崩れ等の災害により、陸上から接近できない被災者等の救出

(3) 災害応急対策活動

- イ 地震、台風、豪雨等の災害の状況把握
- ロ 津波情報等の広報及び海面の監視
- ハ 離島、被災地等の孤立場所等への緊急物資、医薬品等の輸送及び応援要員、医師等の搬送
- ニ ガス爆発事故、高速道路等での大規模事故等の状況把握

ホ 各種災害等における住民への避難誘導及び警報等の伝達

(4) 火災防御活動

イ 林野火災等における空中からの消火活動

ロ 火災における情報収集、伝達、住民への避難誘導等の広報

ハ 交通遠隔地への消火資器材、消火要員等の輸送

(5) 広域航空消防防災応援活動

近府県市等との航空消防防災応援協定等による相互応援

(6) 災害予防対策活動

イ 災害危険箇所等の調査

ロ 各種防災訓練等への参加(他の公共団体の長からの要請を含む。)

ハ 住民への災害予防の広報

(7) 自隊訓練

(8) 一般行政活動

三重県防災ヘリコプターの一般行政利用に関する取扱要領に基づく一般行政利用活動

(9) その他総括管理者が必要と認める活動

2 航空機の運航は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

3 前項の規定にかかわらず、第1項第1号から第5号までに規定する運航(以下「緊急運航」という。)及びその訓練は、日の出から日没までとする。

4 大災害に対応するため、特に総括管理者が必要と認める場合(被害状況把握活動)及びその訓練を行う場合は、第2項の規定は適用しない。

(緊急運航)

第15条 緊急運航は、第12条第1項に規定する運航計画に基づく運航(以下「通常運航」という。)に優先する。

2 航空機の通常運航中に緊急運航を要する事態が生じた場合には、運航管理責任者は、直ちに緊急運航に移行する旨を運航指揮者に指示しなければならない。

3 緊急運航の要請があった場合、運航管理責任者は、直ちに、総括管理者にその内容及び出動の有無を報告しなければならない。

4 緊急運航に関し、必要な事項は別に定める。

(緊急運航に伴う報告)

第16条 運航指揮者は、緊急運航を行ったときは、緊急運航報告書(様式第3号)を作成し、速やかに運航管理責任者に報告しなければならない。

(情報連絡及び報告)

第17条 運航指揮者は、航空機に搭乗中知り得た重要な情報等について、運航管理責任者に報告しなければならない。

2 運航指揮者は、航空機に搭乗し業務を終了したときは、運航状況等について飛行報告書(様式第4号)を作成し、運航管理責任者に報告しなければならない。

(飛行場外離着陸場)

第18条 運航管理責任者は、市町村と協議し、防災業務を円滑に遂行するため、法第79条ただし書の規定に基づく飛行場外離着陸場及び法第81条の2に基づく緊急離着陸場を確保しておかなければならない。

2 隊長は、前項の飛行場外離着陸場を調査し、常にその実態把握に努めるものとする。

第4章 使用手続

(使用予定表)

第19条 航空機の使用(緊急運航及び自隊訓練に係るものを除く。以下本章において同じ。)を予定する者は、2月末日までに翌年度の使用予定について防災ヘリコプター使用年間予定表(様式第5号)を提出し、かつ使用月の前々月の末日までに、当該使用月の使用予定について、防災ヘリコプター使用月間予定表(様式第6号)を総括管理者に提出しなければならない。ただし、第15条第1項の緊急運航については、この限りでない。

(航空機の使用)

第20条 前条の規定により使用予定表を提出した者であって、航空機を使用しようとする者は、防災ヘリコプター使用申請書(様式第7号)により使用する日の15日前までに総括管理者に申請しなければならない。ただし、第15条第1項の緊急運航にあつては、ファックス、電話等の方法により、当該申請に代えることができるものとする。

(航空機の使用承認)

第21条 総括管理者は、前条の申請があつたときは、その使用目的、使用内容等を審査のうえ、適当と認めるときは、その使用を承認するものとする。

2 総括管理者は、前項により承認した場合は、航空機使用承認書(様式第8号)を交付するものとする。

第5章 安全管理等

(安全管理)

第22条 総括管理者は、航空関係法令及び国土交通大臣の定める航空機の運用限界等指定書を踏まえ、防災業務の適正な執行体制及び航空事故防止対策を確立し、安全管理の適正を期さなければならない。

2 運航管理責任者は、防災業務の遂行に当たり、航空隊員の任務及び分担業務の適正な執行を確保し、航空事故防止対策を講ずる等、安全管理に万全を期すとともに、航空機等を格納する施設の適正な保守管理を行わなければならない。

(運航指揮者の責務)

第23条 運航指揮者は、防災業務の遂行に当たっては、航空隊員の任務及び分担業務が適正に執行され、当該業務が効果的かつ安全に遂行できるよう努めなければならない。

第6章 教育訓練

(隊員等の教育訓練)

第24条 総括管理者は、航空隊員の教育訓練を実施するために必要な訓練体制並びに施設、設備及び教材の整備を図り、航空隊員の養成及び資質の向上に努めなければならない。

2 運航管理責任者は、防災業務を効率的に行うため、市町村及びその他関係機関と連携のうえ、必要な訓練を実施しなければならない。

(自隊訓練)

第25条 運航管理責任者は、運航計画に基づき、自隊訓練を実施しなければならない。

第7章 事故防止対策等

(捜索及び救難体制の確立)

第26条 総括管理者は、航空事故が発生するおそれ若しくは発生した疑いのある場合又は航空事故が発生した場合の捜索救難等の初動体制及びその後の処理に関する体制を確立しなければならない。

(航空事故発生時の措置)

第27条 運航指揮者は、航空機に搭乗中、航空機の故障、気象の急変等により航空事故が発生するおそれがある場合又は発生した場合は人命、財産に対する危難の防止に最善の手段を尽くすなど、万全の措置を講じ、その状況を運航管理責任者及び最寄りの航空局空港事務所に、直ちに報告しなければならない。

- 2 運航管理責任者は、前項の報告を受け、又は前項に関する情報を入手した場合には、前条に規定するところにより、直ちに所要の捜索救難活動を開始するとともに、その旨を総括管理者に報告しなければならない。

(事故報告)

第28条 総括管理者は、法第76条第1項に規定する事故が発生した場合には、国土交通大臣に報告しなければならない。

- 2 総括管理者は、前項に規定する事故が発生した場合には、直ちに原因、損害等について調査し、その結果を知事に報告しなければならない。

第8章 雑 則

(記録及び報告)

第29条 運航管理責任者は、航空関係法令に基づく記録のほか、必要な記録簿を備え、防災業務に関する記録を整理しておかなければならない。

(その他)

第30条 この要綱の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

運航管理責任者 様

運航指揮者 印

緊急運航報告書

災害種別				要請機関名		
種別計		累計		連絡先職氏名		
発生日時						
発生場所及び目標						
要請方法 要請日時						
要請者					受信者	
現地の気象	天候	風向	風速	m	気温	度
	視程	気象予警報				
着陸場所						
着陸場所への到着時間				燃料補給量	%	
運航指揮者 出動隊員					操縦士 整備士	
年 月 日 活 動 時 間						
出 動	時	分	出 動～現場到着		時間	分
現 場 到 着	時	分	現場到着～業務開始		時間	分
業 務 開 始	時	分	業務開始～業務終了		時間	分
業 務 終 了	時	分	業務終了～現場出発		時間	分
現 場 出 発	時	分	現場出発～収容先着		時間	分
収 容 先 到 着	時	分	収容先着～収容先発		時間	分
収 容 先 出 発	時	分	収容先発～帰 隊		時間	分
帰 隊	時	分	出 動～帰 隊		時間	分

消 火	回 数	資 機 材 搬 送	回 k g
救 助	回 人	情 報 収 集	回
救 急	回 人	調 査	回
人 員 輸 送	回 人	捜 索	回

災 害 の 概 要	
活 動 内 容	<p>* 到着時の状況、状況判断、活動方針、活動内容等を記述</p>
特 記 事 項	<p>* 問題点、反省点等を記述</p>

様式第4号(第17条関係)

飛 行 報 告 書

運航管理責任者 様

報告者

印

年 月 日	平成 年 月 日 ()	天候				
任 務						
飛 行 経 路						
着 陸 場 所						
機 長		整 備 士				
運 航 指 揮 者						
出 動 隊 員						
飛 行 時 間	出 発 時 間	時 分	総 補 給 量 リットル DM			
	到 着 時 間	時 分	伊 勢 湾 H P 補 給 量 リットル			
	実 飛 行 時 間	時 間 分	現 地 補 給 量 リットル			
搭 乗 者 及 び 搭 載	搭 乗 者		搭 載 物 資			
	氏 名	飛 行 時 間	一般資器材	数	爆発物等	数
				常時搭載		
日 出 時 間	時 分	日 没 時 間	時 分			
参 考 事 項						

防災ヘリコプター使用年間予定表

室 名
連絡先
職名・氏名

1 使用年月日及び使用時間

2 使用目的

3 飛行経路

4 離着陸場所

5 飛行時間

6 搭乗者(職名及び氏名)

7 その他参考となる事項

防災ヘリコプター使用月間予定表

室 名
連 絡 先
職名・氏名

1 使用年月日及び使用時間

2 使用目的

3 飛行経路

4 離着陸場所

5 飛行時間

6 搭乗者(職名及び氏名)

7 その他参考となる事項

防災ヘリコプター使用申請書

第 号
平成 年 月 日

運行管理責任者 様

申請者

(担当者 : TEL)

三重県防災ヘリコプター運航管理要綱第20条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 使用日時 (予備日)	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 (平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分)				
2 使用目的					
3 使用内容					
4 飛行経路					
5 離着陸場所					
6 搭乗者所属	職名	氏名	男・女	年齢	備考

(注) 使用に係る事業計画及び飛行経路図(調査地点明記)を添付すること。
雨天の場合等の予備日を記載すること。

様式第8号(第21条関係)

防災ヘリコプター使用承認書

平成 年 月 日

(申請者)

様

運 航 管 理 責 任 者

平成 年 月 日付で申請のあった防災ヘリコプターの使用については、下記により承認します。

記

1 使用日時 平成 年 月 日() 時 分~ 時 分

2 使用目的

54 三重県防災ヘリコプター緊急運航要領

(趣 旨)

第1 この要領は、三重県防災ヘリコプター運航管理要綱(以下「要綱」という。)第15条第4項の規定に基づき、防災ヘリコプターの緊急運航(以下「緊急運航」という。)に関して、必要な事項を定めるものとする。

(他の規定との関係)

第2 緊急運航については、要綱及び三重県防災ヘリコプター応援協定(以下「協定」という。)に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(緊急運航の要件)

第3 緊急運航は、原則として要綱第14条第1項第1号から5号までに掲げる活動で、次の要件を充たす場合に運航することができるものとする。

(1) 公共性

地域並びに地域住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的とすること。

(2) 緊急性

差し迫った必要性があること。(緊急に活動を行わなければ、県民の生命、財産に重大な支障が生ずるおそれがある場合)

(3) 非代替性

防災ヘリコプター以外に適切な手段がないこと。(既存の資機材、人員では十分な活動が期待できない、又は活動できない場合)

(緊急運航の要請基準)

第4 緊急運航は、前条の要件を充たし、かつ別紙に掲げる基準に該当する場合に要請できるものとする。

(緊急運航の要請)

第5 緊急運航の要請は、協定に基づき、災害等が発生した市町及び消防の一部事務組合の機関の長(以下「機関の長」という。)が防災危機管理分野防災対策室長(以下「運航管理責任者」という。)に行う。

2 前項の要請は、防災ヘリコプター緊急運航要請書(様式第1号)により行うものとする。

(緊急運航の決定)

第6 運航管理責任者は、第5に規定する緊急運航の要請を受けた場合には、災害の状況及び現場の気象状況等を確認の上、出動の可否を決定し、防災航空隊長(以下「隊長」という。)に必要な指示をするとともに、要請者にその旨、回答しなければならない。

2 隊長は、第5に規定する緊急運航の要請を受けた場合には、直ちに要請内容に対応する出動体制を整えなければならない。

(受入れ体制)

第7 緊急運航を要請した機関の長は、防災航空隊と緊密な連絡を図るとともに、必要に応じ、次の受入れ体制を整えるものとする。

(1) 離着陸場所の確保及び安全対策

(2) 傷病者等の搬送先の離着陸場所及び病院等への搬送手配

(3) 空中消火用資機材、空中消火給水場所の確保

(4) その他必要な事項

(三重県地域防災計画に基づく緊急運航)

第8 三重県地域防災計画に基づく緊急運航については、当該防災計画に定めるもののほか、運航管理責任者の命により出動する。

(報 告)

第9 隊長は、緊急運航を終了した場合には、災害速報(様式第2号等)により、速やかに活動の内容を運航管理責任者に報告するものとする。

2 緊急運航を要請した機関の長は、災害等が収束した場合、災害状況報告書(様式任意)により、その旨報告するものとする。

(附 則)

この要領は、平成5年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、平成10年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、平成14年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

防災ヘリコプター緊急運航要請基準

1 救急活動

- (1) 救急車で搬送するよりも病院搬送までの時間を短縮できる救急患者の搬送

別紙2 参照

- (2) 傷病者発生地への医師の搬送及び医療器材等の輸送

離島、山村等の交通遠隔地において、緊急医療を行うため、医師、器材等を搬送する必要があると認められる場合

- (3) 高度医療機関のない地域からの傷病者の転院搬送

遠隔地へ緊急に転院搬送を行う場合で、医師がその必要性を認め、かつ医師が搭乗できる場合

- (4) その他救急活動上、特に防災ヘリコプターによる活動が、有効と認められる場合

2 救助活動

- (1) 河川、海等での水難事故、山岳遭難事故等における捜索又は救助

水難事故及び山岳遭難事故において、現地の消防力だけでは対応できないと認められる場合

- (2) 高層建築物火災による救助

中高層建築物火災において、地上からの救出が困難で、屋上からの救出が必要と認められる場合

- (3) 山崩れ等の災害により、陸上から接近できない被災者等の救出

大雨、山崩れ等により、陸上からの救出が不可能で、救出が緊急に必要と認められる場合

- (4) 高速道路及び自動車専用道路上での事故で、地上からの収容、搬送が不可能と認められる場合

- (5) その他救助活動上、特に防災ヘリコプターによる活動が有効と認められる場合

3 災害応急対策活動

- (1) 被災状況等の調査及び情報収集活動

地震、台風、豪雨、津波等の自然災害又は、ガス爆発事故、高速道路等での大規模事故が発生若しくは発生するおそれがある場合で、広範囲にわたる状況把握調査、情報収集活動を行うとともにその状況を監視する必要があると認められる場合

- (2) 食糧、衣料その他の生活必需品及び復旧資材等の救援物資、人員等の搬送

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合で、食糧、衣料、その他の生活必需品・復旧資材等の救援物資、医薬品、人員等を緊急に輸送又は搬送する必要があると認められる場合

- (3) 災害に関する情報、警報等の伝達等広報宣伝活動

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、災害に関する情報及び避難命令等の警報、警告等を迅速かつ正確に伝達するため必要があると認められる場合

- (4) その他災害応急対策上、特に防災ヘリコプターによる活動が、有効と認められる場合

4 火災防御活動

- (1) 林野火災等における空中からの消火活動

地上における消火活動では、消火が困難であり防災ヘリコプターによる消火の必要があると認められる場合

- (2) 被害状況調査及び情報収集活動

大規模火災、爆発事故等が発生し、又は延焼拡大のおそれがあると認められ、広範囲にわたる被害状況把握調査、情報収集活動を行う必要があると認められる場合

- (3) 消防隊員、消防資機材等の搬送

大規模林野火災等において、人員、資機材等の搬送手段がない場合又は防災ヘリコプターによる搬送が有効と認められる場合

(4) その他、火災防御活動上、特に防災ヘリコプターによる活動が有効と認められる場合

別紙 2

傷病者が事故又は急病等に起因して、次の 1 以上の場合に該当し、重症が疑われ、事案発生地点がヘリコプターの有効範囲の場合

なお、救急現場に医師、救急救命士がいる場合はヘリコプターに搭乗することを原則とする。

(受傷原因等)

1 自動車事故

(1) 自動車からの放出

(2) 同乗者の死亡

(3) 自動車の横転

(4) 車が概ね 50 cm 以上つぶれた事故

(5) 客室が概ね 30 cm 以上つぶれた事故

(6) 歩行者若しくは自転車が、自動車にはねとばされ、又はひき倒された事故

2 オートバイ事故

(1) 時速 35 km 程度以上で衝突した事故

(2) ライダーがオートバイから放り出された事故

3 転落事故

(1) 3 階以上の高さからの転落

(2) 山間部での滑落

4 窒息事故

(1) 溺水

(2) 生き埋め

5 列車衝突事故

6 航空機墜落事故

7 傷害事件 (撃たれた事件、刺された事件)

8 重症が疑われる中毒事故

(要救助者の現在の状態)

9 バイタルサイン

(1) 目を開けさせる (覚醒させる) ためには、大声で呼びかけつつ、痛み刺激 (つねる) を与えることを繰り返す必要がある (ジャパンコーマスケールで 30 以上)

(2) 脈拍が弱くてかすかしか触れない、又は全く脈が触れない状態

(3) 呼吸が弱くて止まりそうな状態、遠く、浅い呼吸をしている状態、呼吸停止

(4) 呼吸障害、呼吸がだんだん苦しくなっている状態

10 外傷

(1) 頭部、頸部、躯幹又は肘、若しくは膝関節より近位の四肢の外傷性出血

(2) 2 箇所以上の四肢変形又は四肢 (手指、足趾を含む) の切断

(3) 麻痺を伴う肢の外傷

(4) 広範囲の熱傷 (体のおおむね 1 / 3 を越えるやけど、気道熱傷)

(5) 意識障害を伴う電撃症 (雷や電線事故で意識がない)

(6) 意識障害を伴う外傷

1 1 疾病

(1) けいれん発作

(2) 不穏状態 (酔っぱらいのように暴れる)

(3) 新たな四肢麻痺の出現

(4) 強い痛みの訴え (頭痛、胸痛、腹痛)

1 2 その他

(1) 上記のような重症なものでもなくとも、事案発生地では、ヘリコプターを使用すると、自動車又は船舶を使用するよりも 30 分以上搬送時間が短縮できる場合

(2) 現場隊員から要請がある場合

(3) ヘリコプターの有効範囲ではないが、諸般の事情 (道路の渋滞、崖崩れ等による道路の寸断等) により、ヘリコプター搬送をすると、覚知から病院搬送までの時間を短縮できる場合

その他

(1) 出動要請基準

防災ヘリコプターの出動判断フローチャートとヘリコプター有効範囲で判断する。

(2) ヘリコプター有効範囲

ヘリコプター有効範囲地図参照

防災ヘリコプター緊急運航要請書

受信時間	時	分	現在
1 要請機関名	電話 発信者		
2 災害の種別	(1)救急 (2)救助 (3)災害応急(調査・広報) (4)火災防御 (5)その他		
3 活動内容	調査、広報、撮影、傷病者搬送、空中消火、救急、救助 輸送(品名数量)その他()		
4 発生場所及び発生時間	市 町 地内 (発生時間)平成 年 月 日 午前・午後 時 分 (目 標) (離着陸場所)		
5 現地の気象条件	天候 視程	風向 m	風速 気温 気象予警報(警報・注意報)
6 現場指揮者	所属・職名・氏名		
7 現場との連絡手段	無線種別(全国波、県波、市町波) 現場指揮本部(車)呼出名(コールサイン)		

8	要請を必要とする理由	<p>* 災害の状況、要請する活動の内容、受入れ体制を記述する。 (救助の場合には、事故の原因、事故の状況、人数等も記入する。)</p>
目標		<p>別添地図のとおり * 目標が明確となる大きめの図面を添付のうえ、ゼンリン住宅地図のページを記入</p>

受信者	
-----	--

三重県防災航空隊 電 話 059 - 235 - 2555
 緊急要請専用 059 - 235 - 2558
 ファックス 059 - 235 - 2557

9 傷病者搬送の場合	傷病者	住所 氏名		生年月日 年 齡	歳	性別	
	症 状						
	着陸場所 の目標等	出 動 先 所 在 地 及 び 目 標		搬 送 先 所 在 地 及 び 目 標			
	同乗者	医師及び看護師氏名			関係者 氏名		
	病院への搬 送方法	救急車の手配			病院の 手配		
	受入病院	所 在 地 名 称			連絡先	電話	
	搬送先消防本部 担当者		氏名		消防本部		課 電話

10 必要資機材	
11 他航空機の要請	(有・無)機関名 要請機数 機
12 その他必要事項	

*以下の項目は、防災航空隊で出動の可否を決定後、連絡します。

1 使用無線等	無線種別(全国波、県波、市町波) 現場指揮本部(車)呼出名(コールサイン)
2 到着予定時間	平成 年 月 日(曜日)午前・午後 時 分
3 活動予定時間	時間 分
4 燃料の確保	要手配・手配不要 ㊦(ドラム缶 本)

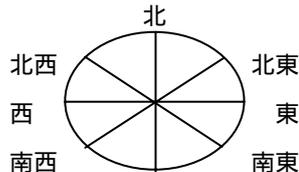
災 害 等 速 報

要請活動種別	(1)救急 (2)救助 (3)災害応急(調査・広報) (4)火災防御 (5)その他		
要 請 者			
発生場所			
発生日時 (要請日時)	平成 年 月 日 天候()	要請 方法	
事故概要			
死傷者等	死者(性別・年齢) 計 名	負傷者等 うち重症 軽症	名 名 名
	行方不明者 名		
要救護者数 (見込み)	名	救助人員	名
活動の状況			
そ の 他 参考事項			
報告者氏名		活動従事者	

防災ヘリコプターの運航に必要な気象条件

		視程	雲高	風速	備考
管制圏外	離着陸	昼間	飛行視程 1,500m以上	150m以上	平均17m以下 最大19m以下 特別有視界飛行 (SVFR) (1) 雲から離れて飛行 (2) 飛行視程 1,500m以上を維持 (3) 地面又は水面を引き続き視認 以上の条件で管制圏内が計器気象状態 (IMC) 時の離着陸をいう。
		夜間	飛行視程 5,000m以上	300m以上	
	飛行中	昼間	飛行視程 1,500m以上	・雲から離れて飛行 ・地面又は水面を引き続き視認	
		夜間	飛行視程 5,000m以上	300m以上	

運航に必要な気象情報の観測通報要領

観測項目	通報単位	通報要領																												
		通報の一例	説明																											
視程	「km」	「視程約10km」	観測地点から約10km離れている山、塔、建物等が見える。 (視程とは、地(水)平線上、目で見通せる最大距離)																											
雲量	「10分位」	「雲量約 6 / 10」	快晴 雲量 1 / 10未満 晴 " 1 / 10 ~ 5 / 10 曇 " 6 / 10 ~ 9 / 10 本曇 " 10 / 10																											
	高さ	「m」	「雲の高さ約500m」	周囲の山の高さ等を参考にして判定する。標高500mの山の頂上付近に雲がかかって見える。																										
方向	「8方向」	「風向南」																												
	強さ	「m」	「風速約 5 m」	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>風力階級</th> <th>風速(m/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静穏煙はまっすぐ昇る</td> <td>1</td> <td>0~0.6未満</td> </tr> <tr> <td>煙りがなびく</td> <td>2</td> <td>0.6~1.6</td> </tr> <tr> <td>顔に風を感じる、木の葉が動く</td> <td>3</td> <td>1.6~3.4</td> </tr> <tr> <td>砂ぼこりが立ち、紙片が舞う</td> <td>4</td> <td>3.4~5.5</td> </tr> <tr> <td>葉のあるかん木が揺れ始め池または沼の水面に波頭が立つ</td> <td>5</td> <td>5.5~8.0</td> </tr> <tr> <td>大枝が動く、電線がなる</td> <td>6</td> <td>8.0~10.8</td> </tr> <tr> <td>樹木全体が揺れ、風に向かって歩行困難</td> <td>7</td> <td>10.8~13.9</td> </tr> <tr> <td>小枝が折れる、風に向かって歩けない</td> <td>8</td> <td>13.9~17.2</td> </tr> </tbody> </table>		風力階級	風速(m/s)	静穏煙はまっすぐ昇る	1	0~0.6未満	煙りがなびく	2	0.6~1.6	顔に風を感じる、木の葉が動く	3	1.6~3.4	砂ぼこりが立ち、紙片が舞う	4	3.4~5.5	葉のあるかん木が揺れ始め池または沼の水面に波頭が立つ	5	5.5~8.0	大枝が動く、電線がなる	6	8.0~10.8	樹木全体が揺れ、風に向かって歩行困難	7	10.8~13.9	小枝が折れる、風に向かって歩けない	8
	風力階級	風速(m/s)																												
静穏煙はまっすぐ昇る	1	0~0.6未満																												
煙りがなびく	2	0.6~1.6																												
顔に風を感じる、木の葉が動く	3	1.6~3.4																												
砂ぼこりが立ち、紙片が舞う	4	3.4~5.5																												
葉のあるかん木が揺れ始め池または沼の水面に波頭が立つ	5	5.5~8.0																												
大枝が動く、電線がなる	6	8.0~10.8																												
樹木全体が揺れ、風に向かって歩行困難	7	10.8~13.9																												
小枝が折れる、風に向かって歩けない	8	13.9~17.2																												

(趣旨)

第1条 この協定は、三重県内の別記市町及び消防事務に関する一部事務組合(以下「市町等」という。)が災害による被害を最小限に防止するため、三重県が所有する防災ヘリコプター(以下「防災ヘリ」という。)の応援を求めることに関し、必要な事項を定めるものとする。

(協定区域)

第2条 本協定に基づき市町等が防災ヘリの応援を求めることができる地域は、市町等の区域とする。

(災害の範囲)

第3条 この協定において「災害」とは、消防組織法(昭和22年法律第226号)第1条に規定する水火災又は地震等の災害をいう。

(応援要請)

第4条 この協定に基づく応援要請は、災害が発生した市町等(以下「発災市町等」という。)の長が、次のいずれかに該当し、防災ヘリの活動を必要と判断する場合に、三重県知事(以下「知事」という。)に対して行うものとする。

- (1) 災害が、隣接する市町等に拡大し、又は影響を与えるおそれのある場合
- (2) 発災市町等の消防力によっては、防御が著しく困難と認められる場合
- (3) その他救急搬送等、緊急性があり、かつ、防災ヘリ以外に適切な手段がなく、防災ヘリによる活動が最も有効な場合

(応援要請の方法)

第5条 応援要請は、三重県防災航空隊(以下「防災航空隊」という。)に電話等により、次の事項を明らかにして行うものとする。

- (1) 災害の種別
- (2) 災害発生の日時、場所及び被害の状況
- (3) 災害発生現場の気象状態
- (4) 災害現場の最高指揮者の職名・氏名及び連絡方法
- (5) 場外離着陸場の所在地及び地上支援体制
- (6) 応援に要する資器材の品目及び数量
- (7) その他の必要事項

(防災航空隊の派遣)

第6条 知事は前条の規定により応援要請を受けた時は、災害発生現場の気象状態を確認のうえ、防災航空隊を派遣するものとする。

2 前条の規定による応援要請に応じることができない場合は、知事は、その旨を速やかに発災市町等の長に通報するものとする。

(防災航空隊の隊員の指揮)

第7条 前条第1項の規定により応援する場合において、災害現場における防災航空隊の隊員(以下「隊員」という。)の指揮は、発災市町等を管轄する消防長が行うものとする。ただし、緊急の場合は、災害現場の最高指揮者が行うことができるものとする。

(消防活動に従事する場合の特例)

第8条 応援要請に基づき隊員が消防活動に従事する場合には、発災市町等の長から隊員を派遣している市町等の長に対して、三重県内消防相互応援協定（以下「相互応援協定」という。）第5条の規定に基づく応援要請があったものとみなす。

（経費負担）

第9条 この協定に基づく応援に要する運航経費は、三重県が負担するものとする。

2 前条に該当する活動に従事する場合においても、応援に要する運航経費は、相互応援協定10条の規定にかかわらず、三重県が負担するものとする。

（その他）

第10条 この協定に定めのない事項は、三重県及び市町等が協議して定めるものとする。

（協定書の保管）

第11条 この協定の締結を証するため、本書35通を作成し、知事及び市町等の長が記名押印のうえ、各自それぞれ1通を保持する。

附 則

この協定は、平成5年4月1日から実施する。

附 則

この協定は、平成10年7月1日から実施する。

附 則

この協定は、平成19年3月1日から実施する。

別記

市町及び消防事務に関する一部事務組合

市 名	町 名	消 防 組 合
津 市	桑名郡 木曾岬町	三重紀北消防組合
四日市市	員弁郡 東員町	松阪地区広域消防組合
伊勢市	三重郡 菰野町	志摩広域消防組合
松阪市	三重郡 朝日町	紀勢地区広域消防組合
桑名市	三重郡 川越町	
鈴鹿市	多気郡 多気町	
名張市	多気郡 明和町	
尾鷲市	多気郡 大台町	
亀山市	度会郡 玉城町	
鳥羽市	度会郡 度会町	
熊野市	度会郡 大紀町	
いなべ市	度会郡 南伊勢町	
志摩市	北牟婁郡 紀北町	
伊賀市	南牟婁郡 御浜町	
	南牟婁郡 紀宝町	

(目的)

第1条 この協定は、三重県及び滋賀県において、回転翼航空機(以下「ヘリ」という。)を使用した消防防災業務に関する相互応援について必要な事項を定めるものとする。

(応援要請)

第2条 この協定に基づく応援要請は、次の各号に定める場合で、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱(昭和61年5月30日付け消防救第61号消防庁次長通知)の対象となる大規模特殊災害を除くヘリの出動事案が発生した場合に行うものとする。

- (1) 保有するヘリが点検、整備のため出動できない場合
- (2) 保有するヘリのみでは、出動事案に応えられない場合
- (3) 保有するヘリが出動体制を整えるまでに相当の時間を要する場合
- (4) その他ヘリによる応援活動が有効な場合

(応援活動の位置付け)

第3条 ヘリの応援活動の内容が救急搬送等消防の業務である場合には、当該ヘリの航空隊に隊員を派遣した市町村等(常備消防の事務を処理する一部事務組合を含む。以下同じ。)と応援を受けた市町村等の間で、消防組織法第21条第1項による応援活動があったものとする。

(応援要請手続)

第4条 前条に規定する応援要請の手続きは、電話又はファクシミリにより下記事項を明らかにして行うものとする。

- (1) 出動事案の概要
- (2) 必要な応援の内容
- (3) 発生の日時、場所及び状況
- (4) 現場の最高指揮者の職・氏名及び現場への連絡方法
- (5) 現場の気象状況
- (6) ヘリが離着陸する場所及び地上支援体制
- (7) 応援に要する資機材の品目及び数量
- (8) ヘリの給油場所
- (9) その他必要な事項

(応援要請先)

第5条 応援要請の連絡先は、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施細目に定める両県の「連絡・要請窓口の名称」とする。

(応援の中断)

第6条 応援側の都合でヘリを復帰させるべき特別な事態が生じた場合は、応援側の長はヘリの応援を要請側と協

議のうえ中断することができる。

(応援の始期及び終期)

第7条 この協定に基づく応援は、ヘリが応援要請を受けてヘリポートを出発したときから始まり、ヘリポートに帰着したときに終了するものとする。

ただし、ヘリがヘリポート以外の場所にあるときに、飛行目的を変更して応援に出動すべき命令があったときは、そのときからこの協定に基づく応援は始まるものとする。

2 ヘリがこの協定に基づく出動中に、前条の規定により応援出動が中断され、復帰すべき命令があったときは、そのときをもってこの協定による応援は終了するものとする。

(応援のため出動したヘリの指揮)

第8条 応援出動したヘリの指揮は、要請側の長の定める現場の最高指揮者が行うものとする。また、応援活動の内容が第3条に該当する場合のヘリの指揮は、応援を受けた市町村等の長の定める現場の最高指揮者が行うものとする。

2 当該ヘリに搭乗している指揮者は、活動に当たって前項に規定する現場の最高指揮者と緊密な連絡をとるものとする。

(事故等の連絡)

第9条 要請県は、応援航空隊に次の事故が発生したことを覚知したときは、すみやかに応援県に対し必要な事項を報告しなければならない。

- (1) 人の死傷を伴う事故
- (2) ヘリの重大な損傷を伴う事故
- (3) 救難対策を必要とする事故

(経費の負担)

第10条 応援に要する派遣職員の給与、旅費、航空機の燃料(応援先において給油する場合を除く。)及び消耗品等の通常経費は、応援側の負担とする。

2 応援中に発生した事故の処理に要する経費は、要請側の負担とする。

ただし、応援側の重大な過失により発生した損害は、応援側の負担とする。

3 前項に定める要請側の負担額は、応援側の加入する航空保険により支払われる金額を控除した金額とする。

4 前各項に定めるもの以外に要した経費の負担については、その都度協議し定めるものとする。

(連絡調整)

第11条 両県の長は、応援を円滑に行うことができるように次に掲げる項目をあらかじめ連絡調整するものとする。

- (1) ヘリの活動拠点として最適な飛行場外離着陸場
- (2) ヘリと消防本部等との通信連絡方法
- (3) ヘリの諸元及び性能
- (4) 消火及び救急救助活動用資機材等の補給体制
- (5) ヘリの整備、修理等により長期にわたり運航不能が予測される場合の事前連絡
- (6) その他必要な事項

(その他)

第12条 この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度両県が協議のうえ、決定するものとする。

この協定の成立を証するため、両県記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成10年3月10日

三重県知事 北 川 正 恭

滋賀県知事 稲 葉 稔

航空消防防災相互応援要請連絡表

要請側消防者 本部連絡	要請側都道府県連絡者	応援側都道府県連絡者	応援側消防者 本部連絡

要請先 市町村名	
要請者職・氏名	消防本部消防長 市町村長
要請日時	平成 年 月 日 時 分
災害発生日時	平成 年 月 日 時 分
災害発生場所	
災害の概要	
応援の種別	調査 火災 救助 救急 救援
活動拠点	定置場 離発着場
応援の概要	
応援の具体的内容 及び必要資機材	

離発着可能な場所	第 1 順 位	
	第 2 順 位	
給 油 体 制	給 油 の 可 否	
	給 油 方 法	
	体制作りの所要時分	
現 場 最 高 指 揮 者 職・氏名・無線局名		
離発着場における 資機材の準備状況		
他機関の航空機及 びヘリの活動状況		
他の消防本部等に対す る応援ヘリの要請状況		
気 象 の 状 況	天 候	風 向 風 力 m/s 視 界 m
ヘリの誘導方法		
要 請 側 消 防 本 部 連 絡 先		
そ の 他		

離 発 着 場 調 査 表

離 発 着 場 名				公 共 用、非 公 共 用 の 別		
所 在 地	地 名 ・ 地 番					
	座 標		北緯	東経		
	所有者又は 管 理 者	住 所			電 話 番 号	
		氏 名			職 業	
土 地 の 状 況	長 さ ・ 幅		m		m	
	勾 配		縦断勾配		横断勾配	
	表 面					
	散 水 の 必 要 性					
恒 風 方 向						
付 近 障 害 物 の 状 況						
離 発 着 場 と の 連 絡 方 法						
給 油 体 制		給油の可否				
		給油方法				
応 援 航 空 隊 と 要 請 側 消 防 本 部 等 と の 連 絡 方 法						
そ の 他 参 考 事 項						

(目的)

第1条 この協定は、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び名古屋市（以下「四県一市」という。）において、回転翼航空機（以下「ヘリ」という。）を使用した消防防災業務に関する相互応援について必要な事項を定めるものとする。

(応援要請)

第2条 この協定に基づく応援要請は、次の各号に定める場合で、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱（昭和61年5月30日付け消防救第61号消防庁次長通知）の対象となる大規模特殊災害を除くヘリの出動事案が発生した場合に行うものとする。

- (1) 保有するヘリが点検、整備のため出動できない場合
- (2) 保有するヘリのみでは、出動事案に応えられない場合
- (3) 保有するヘリが出動体制を整えるまでに相当の期間を要する場合
- (4) その他ヘリによる応援活動が有効な場合

(応援活動の位置付け)

第3条 ヘリの応援活動の内容が救急搬送等消防の業務である場合には、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県の保有するヘリにあっては、当該ヘリの航空隊に隊員を派遣した市町村等（常備消防の事務を処理する一部事務組合を含む。以下同じ。）、名古屋市の保有するヘリにあっては、名古屋市と応援を受けた市町村等の中で消防組織法第21条第1項による応援活動があったものとする。

(応援要請手続)

第4条 前条に規定する応援要請の手続きは、電話又はファクシミリにより次の事項を明らかにして行うものとする。

- (1) 出動事案の概要
- (2) 必要な応援の内容
- (3) 発生の日時、場所及び状況
- (4) 現場の最高指揮者の職・氏名及び現場への連絡方法
- (5) 現場の気象状況
- (6) ヘリが離着陸する場所及び地上支援体制
- (7) 応援に要する資機材の品目及び数量
- (8) ヘリの給油場所

(応援要請先)

第5条 応援要請の連絡先は、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施細目に定める「連絡・要請窓口」とする。

(応援の中断)

第6条 応援側の都合でヘリを復帰させるべき特別な事態が生じた場合は、応援側の長はヘリの応援を要請側と協議のうえ中断することができる。

(応援の始期及び終期)

第7条 この協定に基づく応援は、ヘリが応援要請を受けてヘリレポートを出発したときから始まり、ヘリレポートに帰着したときに終了するものとする。

ただし、ヘリがヘリポート以外の場所にあるときに、飛行目的を変更して応援に出動すべき命令があったときは、そのときからこの協定に基づく応援に始まるものとする。

2 ヘリがこの協定に基づく出動中に、前条の規定により応援出動が中断され、復帰すべき命令があったときは、そのときをもってこの協定による応援は終了するものとする。

(応援のため出動したヘリの指揮)

第 8 条 応援出動したヘリの指揮は、要請側の長の定める現場の最高指揮者が行うものとする。また応援活動の内容が第 3 条に該当する場合のヘリの指揮は、応援を受けた市町村等の長の定める現場の最高指揮者が行うものとする。

2 当該ヘリに搭乗している指揮者は、活動に当たって前項に規定する現場の最高指揮者と緊密な連絡をとるものとする。

(事故等の連絡)

第 9 条 要請した四県一市は、応援航空隊に次の事故が発生したことを覚知したときは、すみやかに応援した四県一市に対し必要な事項を報告しなければならない。

(1) 人の死傷を伴う事故

(2) ヘリの重大な損傷を伴う事故

(3) 救難対策を必要とする事故

(経費の負担)

第 10 条 応援に要する派遣職員の給与、旅費、航空機の燃料 (応援先において給油する場合を除く。) 及び消耗品等の通常経費は、応援側の負担とする。

2 応援中に発生した事故の処理に要する経費は、要請側の負担とする。

ただし、応援側の重大な過失により発生した損害は、応援側の負担とする、

3 前項に定める要請側の負担額は、応援側の加入する航空保険により支払われる金額を控除した金額とする。

4 前各項に定めるもの以外に要した経費の負担については、その都度協議し定めるものとする。

(訓練の参加)

第 11 条 四県一市は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、防災訓練等に相互に参加するよう努めるものとする。

(連絡調整)

第 12 条 四県一市は、応援を円滑に行うことができるよう次に掲げる項目をあらかじめ連絡調整するものとする。

(1) ヘリの活動拠点として最適な飛行場外離着陸場

(2) ヘリと消防本部等との通信連絡方法

(3) ヘリの諸元及び性能

(4) 消火及び救急救助活動用資機材等の補給体制

(5) ヘリの整備、修理等により長期にわたり運行不能が予測される場合の事前連絡

(6) その他必要な事項

(その他)

第 13 条 この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度協議の上、決定するものとする。この協定は、平成 15 年 9 月 30 日から施行する。

平成 11 年 12 月 20 日締結の「三県一市航空消防防災相互応援協定」は平成 15 年 9 月 30 日付けをもって廃止する。

この協定の成立を証するため、本書5通を作成し、四県一市記名押印の上、各1通を保有する。

平成15年9月30日

岐 阜 県 知 事 梶 原 拓

静 岡 県 知 事 石 川 嘉 延

愛 知 県 知 事 神 田 真 秋

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

名 古 屋 市 長 松 原 武 久

(1) 大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱

1 目的

この広域航空消防応援実施要綱（以下「要綱」という。）は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第24条の3の規定に基づき、大規模特殊災害発生地の市町村が他の都道府県の市町村による回転翼航空機（以下「ヘリ」という。）を用いた消防に関する応援（以下「広域航空消防応援」という。）を要請しようとする場合に、当該応援が円滑かつ迅速に行われるよう要請手続その他必要な事項について定めることを目的とする。

2 用語の定義

(1) 要請側市町村

大規模特殊災害発生地の市町村（常備消防の事務を処理する一部事務組合が設けられている場合は、当該一部事務組合とする。）で、この要綱に基づき広域航空消防応援を要請したもの、又は要請しようとするものをいう。

(2) 要請側都道府県

要請側市町村の属する都道府県をいう。

(3) 応援側市町村

ヘリを保有する市町村（常備消防の事務を処理する一部事務組合が設けられている場合には、当該一部事務組合を含む。以下この号において同じ。）及び都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う市町村で、この要綱に基づき広域航空消防応援を実施したもの、又は実施しようとするものをいう。

(4) 応援側都道府県

応援側市町村の属する都道府県をいう。

3 対象とする大規模特殊災害

広域航空消防応援の対象となる大規模特殊災害は、次の各号に掲げる災害で、ヘリを使用することが消防機関の活動にとって極めて有効であると考えられるものとする。

(1) 大規模な地震、風水害等の自然災害

(2) 山林、離島等、陸上あるいは海上からの接近が著しく困難な地域での、大火災、大災害、大事故等

(3) 高層建築物の火災

(4) 航空機事故、列車事故等集団救助救急事故

(5) その他前記各号に掲げる災害に準ずる災害

4 広域航空消防応援の種別

広域航空消防応援の種別は、主な任務により次の各号のとおり区分する。

(1) 調査出場

現場把握、情報収集、指揮支援等のための出場

(2) 火災出場

消火活動のための出場

(3) 救助出場

人命救助のための特別な活動を要する場合の出場（これに附随する救急搬送活動を含む。）

(4) 救急出場

救急搬送のための出場で、特別な人命救助活動を伴わないもの。

(5) 救援出場

救援物資、資機材、人員等の輸送のための出場

5 広域航空消防応援の要請先の決定

要請側市町村の消防長（消防本部を設置していない要請側市町村にあつては、市町村長とする。以下同じ。）は、広域航空消防応援が必要となったときは、ヘリに搭乗可能な特別救助隊、水難救助隊、山岳救助隊（以下「特別救助隊等」という。）の有無及びヘリに搭載可能な救助器具の保有状況を勘案し、広域航空消防応援の要請先市町村（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う市町村の場合には、当該都道府県とする。）を決定するものとする。

6 市町村がヘリを保有する場合の広域航空消防応援の要請手続き

- (1) 要請側の市町村の消防長は、前項の規定に基づき広域航空消防応援の要請先市町村を決定したときは、直ちに当該要請側市町村の長に報告の上、その指示に従って要請側都道府県の知事へ次の事項を明らかにして広域航空消防応援の要請を行うものとする。この場合においては、同時に応援側市町村の消防長へも同様の連絡を行うものとする。

要請先市町村

要請者・要請日時

災害の発生日時・場所・概要

必要な応援の概要

- (2) 要請側都道府県の知事は、前号の要請があり、かつ必要があると認める場合は、消防庁長官へ要請を行うものとする。
- (3) 消防庁長官は、前号の要請があり、かつ必要があると認めるときは、応援側都道府県の知事に対し要請を行うものとする。
- (4) 応援側都道府県の知事は、前号の要請があつた場合は、直ちに応援側市町村の消防長を通じて当該応援側市町村の長に要請を行うものとする。
- (5) 要請側市町村の消防長は、第1号により広域航空消防応援の要請を行った場合には、できるだけ速やかに次の事項を応援側市町村の消防長へ通報しなければならない。この場合においては、同時に要請側都道府県の知事へも同様の連絡を行うものとし、要請側都道府県の知事から消防庁長官、応援側都道府県の知事、応援側市町村の消防長への連絡は、第2号から第4号までの規定に準じて行うものとする。

必要とする応援の具体的内容

応援活動に必要な資機材等

離発着可能な場所及び給油体制

災害現場の最高指揮者の職・氏名及び無線による連絡の方法

離発着場における資機材の準備状況

現場付近で活動中の他機関の航空機及びヘリの活動状況

他にヘリの応援の要請をしている場合のヘリを保有する市町村の消防本部名又はヘリを有する都道府県名

気象の状況

ヘリの誘導方法

要請側消防本部の連絡先

その他必要な事項

7 市町村がヘリを保有する場合の広域航空消防応援の決定の通知

- (1) 応援側市町村の消防長は、前項広域航空消防応援の要請に基づいて応援を行うことが可能と判断した場合には、当該応援側市町村の長に報告の上、その指示に従って応援側都道府県の知事に通知するものとする。この場合においては、同時に要請側市町村の消防長へ応援を決定した旨を連絡するものとする。
- (2) 応援側都道府県の知事は、前号の通知を受けた場合は、直ちに消防庁長官へ通知し、消防庁長官は要請側都道府県の知事に、要請側都道府県の知事は要請側市町村の消防長を通じて当該要請側市町村の長へ通知するものとする。

8 都道府県がヘリを保有する場合の広域航空消防応援の要請手続き及び決定の通知

都道府県がヘリを保有する場合の広域航空消防応援の要請手続き及び決定の通知については、前2項を準用する。この場合において、第6項第1号中「前項」とあるのは、「第5項」と、「要請先市町村」とあるのは「要請先都道府県」と、「応援側市町村の消防長」とあるのは「応援側都道府県の知事」と、同項第4号中「前号の要請があった場合は直ちに」とあるのは「前号の要請があり、かつ当該都道府県の保有するヘリの運航が可能であると認めるときは直ちに」と、同項第5号中「次の事項を応援側市町村の消防長へ」とあるのは「次の事項を応援側都道府県の知事へ」と、第7項第1号中「通知するものとする。この場合においては、同時に要請側市町村の消防長へ応援を決定した旨を連絡するものとする。」とあるのは「通知するものとする。」と、同項第2号中「直ちに消防庁長官へ通知し、消防庁長官は」とあるのは「直ちに消防庁長官に通知するとともに、同時に要請側市町村の消防長へ連絡するものとし、消防庁長官は」と読み替えるものとする。

9 広域航空消防応援の中断

- (1) 応援側市町村の都合でヘリを復帰されるべき特別な事態が生じた場合は、応援側市町村の長は要請側市町村の長と協議して広域航空消防応援を中断することができる。
- (2) 都道府県がヘリを保有する場合において、当該都道府県の都合でヘリを復帰させるべき特別な事態が生じたときについては、前号を準用する。この場合において「応援側市町村の長」とあるのは、「応援側都道府県の知事」と読み替えるものとする。
- (3) 前2号により広域航空消防応援を中断したときは、第7項又は前項において準用して適用する第7項に準じてその連絡を行うものとする。

10 広域航空消防応援の始期及び終期

- (1) 広域航空消防応援は、第2号及び第3号に定める場合を除きヘリが広域航空消防応援の命を受けてヘリポートを出発したときから始まり、ヘリポートに到着したときに終了するものとする。
要請側市町村により広域航空消防応援の要請が撤回された場合も同様とする。
- (2) ヘリがヘリポート以外の場所にあるときに、飛行目的を変更して広域航空消防応援に出場すべき命令があったときは、そのときから広域航空消防応援は始まるものとする。
- (3) ヘリが広域航空消防応援に出場中に、前項の規定に基づき広域航空消防応援が中断され、復帰すべき命令があったときは、そのときをもって広域航空消防応援は終了するものとする。

11 広域航空消防応援のための出動したヘリの指揮等

- (1) 広域航空消防応援のために出場したヘリの指揮は、要請側市町村の長の定める災害現場の最高指揮者が行うものとする。この場合において、当該ヘリに搭乗している指揮者がヘリの運行に重大な支障があると認めるときは、その旨、最高指揮者に通告するものとする。
- (2) 当該ヘリに搭乗している指揮者は、活動に当たって要請側市町村の消防本部の基地局及び災害現場の最高責任者と緊密な連絡を取るものとする。

12 広域航空消防応援に係る要請側市町村の事前計画等

- (1) 要請側市町村は、広域航空消防応援を受けて消防活動を行う場合の計画をあらかじめ作成しておくものとする。
- (2) 前号の計画を作成した場合は、そのうちの必要事項を要請側都道府県の知事へあらかじめ届け出ておくものとし、その内容に変更があった場合にも同様の届け出を行うものとする。

13 要請側都道府県の措置等

- (1) 要請側都道府県は、前項の規定に基づき、要請側市町村が樹立する活動計画の作成について適切な助言を行うとともに、自らも必要な事項についてあらかじめ計画の作成を行うものとする。
- (2) 要請側都道府県は、前号の計画を作成した場合は、自都道府県内の要請側市町村に示すとともに、必要事項について消防庁長官へ届け出ておくものとし、その内容に変更があった場合にも同様の届出等を行うものとする。

14 応援側市町村及びヘリを保有する都道府県の届出

- (1) 応援側市町村（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う市町村を除く。）の消防長は、次の事項について、あらかじめ応援側都道府県の知事を通じ消防庁長官に届け出ておくものとする。

なお、新規にヘリを保有した場合及び次の事項に変更があった場合も同様とする。

保有ヘリの性能及び活動能力

特別救助隊等の隊員数

特別救助隊等の隊員が使用する「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」別表1及び別表2のうちヘリによる搬送が可能な救助器具（以下「救助器具」という。）の品名、大きさ、重量、数量

- (2) ヘリを保有する都道府県の知事は、次の事項について、あらかじめ消防庁長官に届け出ておくものとする。
- なお、新規にヘリを保有した場合及び次の事項について変更があった場合にも同様とする。

保有ヘリの性能及び活動能力

当該都道府県内の特別救助隊等の隊員数

特別救助隊等の隊員が使用する救助器具の品名、大きさ、重量、数量

15 消防庁長官の情報提供

- (1) 消防庁長官は、第13項第2号に定める届出を受けた場合は、その内容を応援側都道府県を通じ、応援側市町村の消防本部に提供するものとする。
- (2) 消防庁長官は、前項各号に定める届出を受けた場合には、その内容のうち 及び を要請側都道府県を通じ、要請側市町村の消防本部に提供するものとする。

16 広域航空消防応援に要する経費の負担区分

広域航空消防応援に要する経費の負担区分は、次の各号に定めるところによるものとする。

- (1) ヘリの燃料費、隊員の出場手当等応援に直接要する経費については、要請側市町村が負担するものとする。
- (2) 前号の規定に基づき要請側市町村が負担する経費については、要請側都道府県がその一部を補助することができる。
- (3) 応援中に発生した事故の処理に要する経費は、要請側市町村の負担とする。ただし、応援側市町村（都道府県がヘリを保有する場合には、当該都道府県を含む。以下この項において同じ。）の重大な過失により発生した損害は、応援側市町村の負担とする。
- (4) 前号に定める要請側市町村の負担額は、応援側市町村の加入する航空保険により支払われる金額を控除した金額とする。

(5) 前各号に定めるもの以外に要したその他諸経費の負担については、その都都市町村が協議し定めるものとする。

17 要請側市町村及び応援側市町村（都道府県がヘリを保有する場合には、当該都道府県を含む。）は、広域航空消防応援を円滑かつ適確に実施するため、広域航空消防応援に係る訓練を随時実施するものとする。

18 この要綱の実施に関する手続き等の細部事項については、別に定める。

附 則

この要綱は、昭和61年5月30日から施行する。

附 則〔平成4年3月23日消防救第39号〕

この要綱は、平成4年4月1日から施行する。

附 則〔平成5年3月26日消防救第36号〕

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

附 則〔平成5年5月14日消防救第66号〕

この要綱は、平成5年5月14日から施行する。

附 則〔平成6年4月1日消防救第45号〕

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

附 則〔平成7年6月12日消防救第83号〕

この要綱は、平成7年4月26日から施行する。

附 則〔平成8年6月28日消防救第127号〕

この要綱は、平成8年4月22日から施行する。

附 則〔平成8年11月7日消防救第244号〕

この要綱は、平成8年7月11日から施行する。

附 則〔平成9年3月19日消防救第67号〕

この要綱は、平成8年10月21日から施行する。

附 則〔平成10年3月31日消防救第47号〕

この要綱は、平成9年9月25日から施行する。

附 則〔平成11年3月26日消防救第68号〕

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則〔平成12年7月26日消防救第202号〕

この要綱は、平成12年8月1日から施行する。

附 則〔平成12年12月25日消防救第316号〕

この要綱は、平成13年1月6日から施行する。

別表

へり保有市町村の消防本部名及びへりを保有する都道府県名	機 種 (機名)	応 援 可 能 地 域	
		要請側市町村の離発着場を拠点	
		応援側市町村の離発着場を拠点	
北海道	ベル412EP (はまなす2号)	北海道、青森	岩手、宮城、秋田、山形
札幌市消防局	ベル412SP (さつぼろ)	北海道	青森、岩手、宮城、秋田、山形
青森県	ベル412EP (しらかみ)	青森	北海道、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟
岩手県	ベル412EP (ひめかみ)	宮城、秋田	青森、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟
宮城県	BK-117B-2 (みやぎ)	宮城、山形、福島	北海道、青森、岩手、秋田、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟
仙台市消防局	BK-117B-2 (仙台)	宮城、山形、福島	北海道、青森、岩手、秋田、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟
山形県	エアロスパシアル AS365N2 (もがみ)	宮城、山形、福島	北海道、青森、岩手、秋田、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、山梨、静岡、愛知、大阪
福島県	ベル412EP (ふくしま)	宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟	青森、岩手、秋田、神奈川、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都
茨城県	BK-117B-2 (つくば)	福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	宮城、山形、新潟、富山、長野、静岡
栃木県	ベル412EP (おおるり)	宮城、山形、福島、茨城、群馬、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、山梨、長野、静岡	青森、岩手、秋田、石川、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、岡山、徳島
群馬県	ベル412EP (はるな)	茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡	宮城、福島、富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、
埼玉県	エアロスパシアル AS365N2 (あらかわ)	福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知	青森、岩手、宮城、秋田、石川、福井、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、徳島、香川
	エアロスパシアル SA365N (あらかわ2)	宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知	青森、岩手、秋田、石川、福井、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、岡山、徳島、香川

千葉市消防局	アエロスパシアル A S 3 6 5 N 2 (おおとり)	福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、 千葉、東京、神奈川、新潟、富山、 山梨、長野、岐阜、静岡、愛知	青森、岩手、宮城、秋田、 石川、福井、三重、滋賀、 京都、大阪、兵庫、奈良、 和歌山、鳥取、島根、岡山、 広島、徳島、香川
東京消防庁	アエロスパシアル A S 3 3 2 L 1 (ゆりかもめ) (はくちょう) アエロスパシアル S A 3 6 5 N (ひばり) アエロスパシアル S A 3 6 5 N 1 (かもめ、つばめ) アエロスパシアル A S 3 6 5 N 2 (ちどり)	福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、 千葉、東京、神奈川、新潟、富山、 山梨、長野、岐阜、静岡、愛知	青森、岩手、宮城、秋田、 山形、石川、福井、三重、 滋賀、京都、大阪、兵庫、 奈良、和歌山、鳥取、島根、 岡山、広島、徳島、香川、 愛媛
横浜市消防局	アエロスパシアル A S 3 6 5 N 2 (はまちどり1) アエロスパシアル S A 3 6 5 N (はまちどり2)	福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、 千葉、東京、神奈川、新潟、富山、 山梨、長野、岐阜、静岡、愛知	青森、岩手、宮城、秋田、 山形、石川、福井、三重、 滋賀、京都、大阪、兵庫、 奈良、和歌山、鳥取、島根、 岡山、広島、徳島、香川、 愛媛、高知
川崎市消防局	B K - 1 1 7 B - 2 (そよかぜ1号) (そよかぜ2号)	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、 東京、神奈川、山梨	宮城、山形、福島、新潟、 富山、石川、福井、長野、 岐阜、静岡、愛知、三重、 滋賀、京都、大阪、兵庫、 奈良、和歌山
新潟県	シコルスキー S 7 6 B (はくちょう)	新潟	青森、岩手、宮城、秋田、 山形、福島、茨城、栃木、 群馬、埼玉、千葉、東京、 神奈川、富山、石川、福井、 山梨、長野、岐阜、静岡
富山県	ベル412EP (とやま)	富山、石川、福井、長野、岐阜	宮城、秋田、山形、福島、 茨城、栃木、群馬、埼玉、 千葉、東京、神奈川、新潟、 山梨、静岡、愛知、三重、 滋賀、京都、大阪、兵庫、 奈良、和歌山、鳥取、岡山、 広島、徳島、香川
石川県	ベル412EP (はくさん)	新潟、石川、富山、福井、長野、 岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀	群馬、埼玉、東京、神奈川、 山梨、京都、大阪、兵庫、 和歌山、奈良、鳥取、岡山、 徳島、香川
福井県	B K - 1 1 7 C - 1 (Blue Arrow)	福井、石川、富山、岐阜、長野、 愛知、京都、滋賀、三重、奈良、 大阪、兵庫	新潟、福島、群馬、栃木、 茨城、千葉、東京、埼玉、 神奈川、静岡、山梨、長野、 愛知、岐阜、富山、石川、 滋賀、三重、和歌山、奈良、 京都、大阪、兵庫、鳥取、 岡山、広島、島根、香川、 徳島、高知、愛媛

山 梨 県	シコルスキー-S76B (あかふじ)	群馬、埼玉、東京、神奈川、山梨、 長野、静岡	宮城、山形、福島、茨城、 栃木、千葉、新潟、富山、 石川、福井、岐阜、愛知、 三重、滋賀、京都、大阪、 兵庫、奈良、和歌山、徳島
長 野 県	ベル412EP (アルプス)	栃木、富山、石川、愛知、岐阜、 静岡、山梨、長野、神奈川、埼玉、 東京、群馬、新潟、福井	福島、千葉、三重、滋賀、 京都、奈良、大阪、兵庫、 和歌山、徳島、香川、高知、 鳥取
岐 阜 県	BK-117B-2 (若鮎)	岐阜、愛知、三重	富山、石川、福井、長野、 滋賀
	ベル412EP (若鮎)	岐阜、群馬、静岡、長野、新潟、 栃木、茨城、千葉、東京、神奈川、 山梨	宮城、福島、富山、石川、 福井、三重、滋賀、京都、 大阪、奈良、和歌山、愛知
静 岡 県	BK-117C-1 (オレンジアロー)	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、 東京、神奈川、富山、石川、福井、 山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、 三重、滋賀	青森、秋田、山形、宮城、 福島、新潟、奈良、和歌山、 大阪、京都、兵庫、鳥取、 島根、岡山、広島、山口、 徳島、香川、愛媛、高知
愛 知 県	ベル412EP (わかしゃち)	神奈川、富山、石川、福井、山梨、 長野、岐阜、静岡、愛知、三重、 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 和歌山	宮城、山形、福島、茨城、 栃木、群馬、埼玉、千葉、 東京、新潟、鳥取、島根、 岡山、広島、山口、徳島、 香川、愛媛、高知、福岡、 大分
名古屋市消防局	エアロスパシアル SA365N1 (なごや) エアロスパシアル AS365N2 (なごや2)	東京、神奈川、富山、石川、福井、 山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、 三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、 奈良、和歌山、鳥取、岡山、徳島、 香川	宮城、秋田、山形、福島、 茨城、栃木、群馬、埼玉、 千葉、新潟、鳥取、広島、 山口、愛媛、高知、福岡、 佐賀、長崎、熊本、大分、 宮崎
三 重 県	ベル412HP (みえ)	福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、 京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	福島、茨城、栃木、群馬、 埼玉、千葉、東京、神奈川、 新潟、富山、石川、山梨、 長野、静岡、鳥取、島根、 岡山、広島、山口、徳島、 香川、愛媛、高知
滋 賀 県	BK-117B-2 (おうみ)	富山、石川、福井、長野、岐阜、 静岡、愛知、三重、滋賀、京都、 大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、 岡山、徳島	福島、茨城、栃木、群馬、 埼玉、千葉、東京、神奈川、 新潟、山梨、島根、広島、 山口、香川、愛媛、高知
京都市消防局	エアロスパシアル SA365N1 (ひえい) エアロスパシアル AS365N2 (あたご)	福井、岐阜、静岡、愛知、三重、 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 和歌山、鳥取、岡山、徳島、香川	福島、茨城、栃木、群馬、 埼玉、千葉、東京、神奈川、 新潟、富山、石川、山梨、 長野、静岡、鳥取、広島、 山口、愛媛、高知、福岡、 佐賀、長崎、熊本、大分、 宮崎、鹿児島

大阪市消防局	エアロスパシアル SA365N (おおさか) エアロスパシアル AS365N2 (なにわ)	福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、 京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、 鳥取、岡山、徳島、香川	宮城、山形、福島、茨城、 栃木、群馬、埼玉、千葉、 東京、神奈川、新潟、富山、 石川、山梨、長野、静岡、 島根、広島、山口、愛媛、 高知、福岡、佐賀、熊本、 大分、宮崎、鹿児島
兵庫県	BK-117B-2 (ひょうご)	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	富山、石川、福井、山梨、 長野、岐阜、静岡、愛知、 三重、和歌山、鳥取、島根、 岡山、広島、徳島、香川、 愛媛、高知
神戸市消防局	BK-117B-2 (KOBE)	三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、 奈良、和歌山、鳥取、岡山、徳島、 香川	富山、石川、福井、山梨、 長野、岐阜、静岡、愛知、 島根、広島、山口、愛媛、 高知
	BK-117B-2 (KOBE)	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 岡山、徳島、香川	福井、岐阜、愛知、三重、 和歌山、鳥取、島根、広島、 愛媛、高知
和歌山県	ベル412EP (きしゅう)	三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、 奈良、和歌山、岡山、徳島、香川、 高知	群馬、埼玉、千葉、東京、 神奈川、富山、石川、福井、 山梨、長野、岐阜、静岡、 愛知、鳥取、島根、広島、 山口、愛媛、福岡、佐賀、 長崎、熊本、大分、宮崎、 鹿児島
鳥取県	ベル412EP (とっとり)	滋賀、京都、大阪、兵庫、鳥取、 島根、岡山、広島、徳島、香川	神奈川、富山、石川、福井、 山梨、長野、岐阜、静岡、 愛知、三重、奈良、和歌山、 山口、愛媛、高知、福岡、 佐賀、熊本、大分、宮崎
島根県	BK-117B-2 (はくちょう)	鳥取、島根、岡山、広島	石川、福井、岐阜、愛知、 三重、滋賀、京都、大阪、 兵庫、奈良、和歌山、山口、 徳島、香川、愛媛、高知、 福岡、佐賀、大分
岡山市消防局	BK-117C-1 (ももたろう)	兵庫、香川、愛媛、広島、島根、 鳥取、岡山	京都、大阪、徳島、高知
広島県	ベル412EP (メイプル)	鳥取、島根、岡山、広島、山口、 徳島、香川、愛媛、高知	富山、石川、福井、岐阜、 愛知、三重、滋賀、京都、 大阪、兵庫、奈良、和歌山、 福岡、佐賀、長崎、熊本、 大分、宮崎、鹿児島
広島市消防局	エアロスパシアル SA365N1 (ひろしま)	兵庫、鳥取、島根、岡山、広島、 山口、徳島、香川、愛媛、高知、 福岡、佐賀、大分	富山、石川、福井、山梨、 長野、岐阜、静岡、愛知、 三重、滋賀、京都、大阪、 奈良、和歌山、長崎、熊本、 宮崎、鹿児島
徳島県	BK-117C-1 (うずしお)	大阪、兵庫、奈良、和歌山、徳島、 岡山、香川、愛媛、高知	岐阜、愛知、三重、滋賀、 京都、鳥取、島根、広島

香 川 県	B K - 1 1 7 B - 2 (オリーブ)	大阪、兵庫、鳥取、岡山、広島、 徳島、香川	富山、福井、岐阜、静岡、 愛知、三重、滋賀、京都、 奈良、和歌山、鳥根、山口、 愛媛、高知、福岡、佐賀、 熊本、大分、宮崎
愛 媛 県	B K - 1 1 7 C - 1 (えひめ21)	岡山、広島、徳島、香川、愛媛、高知	福井、岐阜、愛知、三重、 滋賀、京都、大阪、兵庫、 奈良、和歌山、鳥取、鳥根、 山口、福岡、佐賀、長崎、 熊本、大分、宮崎、鹿児島
高 知 県	シコルスキー S 7 6 B (りょうま)	岡山、広島、徳島、香川、愛媛、高知	福井、岐阜、愛知、三重、 滋賀、京都、大阪、兵庫、 奈良、和歌山、鳥取、鳥根、 山口、福岡、佐賀、熊本、 大分、宮崎
福岡市消防局	アエロスパシアル S A 3 6 5 N 1 (ゆりかもめ) アエロスパシアル A S 3 6 5 N 2 (ほおじろ)	鳥根、広島、山口、愛媛、高知、 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、 宮崎、鹿児島	富山、岐阜、愛知、三重、 滋賀、京都、大阪、兵庫、 奈良、和歌山、鳥取、岡山、 徳島、香川
北九州市消防局	アエロスパシアル A S 3 6 5 N 2 (きたきゅう)	鳥根、広島、山口、愛媛、高知、 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、 宮崎、鹿児島	富山、岐阜、愛知、三重、 滋賀、京都、大阪、兵庫、 奈良、和歌山、鳥取、岡山、 徳島、香川
長 崎 県	B K - 1 1 7 B - 2 (ながさき)	福岡、佐賀、長崎、熊本	広島、山口、愛媛、高知、 大分、宮崎、鹿児島
大 分 県	B K - 1 1 7 C - 1 (とよかぜ)	福岡、熊本(天草の一部を除く)、 大分	三重、滋賀、京都、大阪、 兵庫、奈良、和歌山、鳥取、 鳥根、岡山、徳島、鹿児島
鹿 児 島 県	ベル412EP (さつま)	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎	三重、滋賀、京都、大阪、 兵庫、奈良、和歌山、鳥取、 鳥根、広島、岡山、山口、 徳島、香川、愛媛、高知、 沖縄(本島)

(注) 本表には、無給油で県内全域をカバーできる都道府県をあげているので、この都道府県名を一応の目安として応援要請を行うこと。

(2) 大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施細目

1 広域航空消防応援の要請手続

(1) 広域航空消防応援実施要綱（以下「要綱」という。）第6項及び第8項の要請についての消防庁等の連絡先は次のとおりとする。

消防庁

	連絡・要請窓口の名称	電話番号	消防防災無線	消防防災無線ファクシミリ	電話ファクシミリ
昼間	救急救助課	03-5253-7529	7970	7539	03-5253-7539
夜間	宿直室経由 救急救助課	03-5253-7777	7780	7789	03-5253-7553

(注) 昼間(8:30~17:45) 夜間(17:45~8:30)

応援側都道府県

都道府県名	昼・夜	連絡・要請窓口の名称	電話番号	消防防災無線	消防防災無線 F A X	電話 F A X	航空隊電話番号 及びファクシミリ
北海道	昼間 8:45 - 17:30	総務部防災消防課 防災航空室	011-782-3233	- - -	- - -	011-782-3234	電話番号 011-782-3233
	夜間 17:30 - 8:45	"	"	- - -	- - -	"	ファクシミリ 011-782-3234
青森県	昼間 8:30 - 17:00	総務部消防防災課	017-734-9089	02-21	02-29	017-722-4867	電話番号 017-729-0355
	夜間 17:00 - 8:30	防災航空センター	017-729-0355	- - -	- - -	017-729-0377	ファクシミリ 017-729-0377
岩手県	昼間 8:30 - 17:15	総務部消防防災課 防災航空係	0198-26-5251	- - -	- - -	0198-26-5256	電話番号 0198-26-5251
	夜間 17:15 - 8:30	守衛室	019-651-3111	- - -	- - -	019-651-2175	ファクシミリ 0198-26-5256
宮城県	昼間 8:30 - 17:45	総務部消防防災課 防災班	022-211-2375	04-12372	04-12398	022-211-2398	電話番号 022-247-1555
	夜間 17:45 - 8:30	防災センター	022-211-2140	23-12140	- - -	- - -	ファクシミリ 022-247-2555
秋田県	昼間 8:30 - 17:15	生活環境文化部消 防防災課	018-860-4565	05-11	05-52	018-824-1190	電話番号 018-886-8103
	夜間 17:45 - 8:30	県庁第二庁舎警備 員室	018-860-5500	- - -	- - -	- - -	ファクシミリ 018-886-8105
山形県	昼間 8:30 - 17:00	文化環境部消防防 災課防災係	023-630-2231	06-511	06-500	023-633-4711	電話番号 0237-47-3275
	夜間 17:00 - 8:30	巡視室	023-630-3020	- - -	- - -	- - -	ファクシミリ 0237-47-3277
福島県	昼間 8:30 - 17:15	消防防災航空セン ター	0247-57-3000	- - -	- - -	- - -	電話番号 0247-57-3000
	夜間 17:15 - 8:30	守衛室	024-521-7821	07-35	07-30	024-521-7921	ファクシミリ 0247-57-3500
茨城県	昼間 8:30 - 17:15	生活環境部 消防防災課	029-301-2879	08-611	08-600	029-301-2898	電話番号 0298-57-8511
	夜間 17:15 - 8:30	生活環境部 消防防災課無線室	"	"	"	"	ファクシミリ 0298-57-8501
栃木県	昼間 8:30 - 17:15	総務部消防防災課	028-623-2136	09-7502	09-7506	028-623-2146	電話番号 028-677-1119
	夜間 17:15 - 8:30	管財課宿直室	"	09-7504	09-2143	028-623-2143	ファクシミリ 028-677-0775
群馬県	昼間 8:30 - 17:15	群馬県防災航空隊	027-265-0200	- - -	- - -	027-265-6900	電話番号 027-265-0200
	夜間 17:15 - 8:30	総務部消防防災課	027-226-2250	10-353	10-310	027-221-0158	ファクシミリ 027-265-6900

都道府県名	昼・夜	連絡・要請窓口の名称	電話番号	消防防災無線	消防防災無線 F A X	電話 F A X	航空隊電話番号及びファクシミリ
埼玉県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	環境防災部 消防防災課	048-830-3171	11-63171	11-70950	048-830-4776	電話番号 0492-97-7810
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	環境防災部消防防 災課防災航空隊	0492-97-7810	- - -	- - -	0492-97-7906	ファクシミリ 0492-97-7906
千葉県	昼間 9 : 00 - 17 : 00	総務部消防地震防 災課	043-223-2179	12-7653	12-7656	043-222-5208	
	夜間 17 : 00 - 9 : 00	総務部消防防災課 無線統制室	043-223-2178	12-7655	"	043-222-5219	
東京都	昼間 9 : 00 - 17 : 15	総務局災害対策部 応急対策課	03-5388-2457	13-5225	13-5096	03-5388-1260	
	夜間 17 : 15 - 9 : 00	夜間防災連絡室	03-5388-2459	"	"	03-5388-1958	
神奈川県	昼間 8 : 30 - 18 : 00	防災局災害対策課	045-210-3521	14-21	14-34	045-201-6409	
	夜間 18 : 00 - 8 : 30	防災局災害対策課	045-210-3535	"	"	"	
新潟県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	環境生活部 消防防災課	025-285-5511 内線 2254	15-11	15-11	025-285-4752	電話番号 025-270-0263
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	警備員室	025-285-5511	- - -	- - -	- - -	ファクシミリ 025-270-0265
富山県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	総務部消防防災課	076-431-4111 内線 3361	1-3361	16-2827	076-432-0657	電話番号 076-495-3060
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	管財課守衛室	076-431-4111	1-3310	"	- - -	ファクシミリ 076-495-3066
石川県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	環境安全部 消防防災課	076-223-9061	17-11	17-11	076-261-2660	電話番号 0761-24-8930
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	"	"	"	"	- - -	ファクシミリ 0761-24-8931
福井県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	福井県 防災航空事務所	0776-51-6945	018-418-1	018-418-5	0776-51-6947	電話番号 0776-51-6945
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	県民生活部 消防防災課	0776-21-1111	018-111- 61-2175	"	0776-22-7617	ファクシミリ 0776-51-6947
山梨県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	山梨県防災航空隊	0551-20-3601	- - -	- - -	0551-20-3603	電話番号 0551-20-3601
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	守衛室	0552-23-1399	- - -	- - -	- - -	ファクシミリ 0551-20-3603
長野県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	生活環境部 消防防災課	026-235-7182	20-213	20-241	026-233-4332	電話番号 0263-85-5511
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	消防防災 航空センター	0263-85-5511	- - -	- - -	0263-85-5513	ファクシミリ 0263-85-5513
岐阜県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	地域県民部消防防 災課防災航空隊	058-371-5192	- - -	- - -	058-371-5194	電話番号 058-371-5192
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	岐阜市消防本部 指令課	058-262-8151	- - -	- - -	058-266-8154	ファクシミリ 058-371-5194
静岡県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	静岡県 消防防災航空隊	054-261-4483	- - -	- - -	054-261-4761	電話番号 054-261-4483
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	防災局内 防災当直	054-221-2072	- - -	- - -	- - -	ファクシミリ 054-261-4761
愛知県	昼間 9 : 00 - 17 : 30	愛知県防災航空隊	0568-29-3121	- - -	- - -	0568-29-3123	電話番号 0568-29-3121
	夜間 17 : 30 - 9 : 00	"	"	- - -	- - -	"	ファクシミリ 0568-29-3123
三重県	昼間	三重県防災航空隊	059-235-2558	- - -	- - -	059-235-2557	電話番号 059-235-2555
	夜間	"	"	- - -	- - -	"	ファクシミリ 059-235-2557

都道府県名	昼・夜	連絡・要請窓口の名称	電話番号	消防防災無線	消防防災無線 F A X	電話 F A X	航空隊電話番号及びファクシミリ
滋賀県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	企画県民部 消防防災課	077-528-3432	25-820	25-850	077-528-4994	電話番号 0748-52-6677
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	守衛室	077-524-8516	25-848	25-855	077-523-6390	ファクシミリ 0748-52-6679
京都府	昼間 8 : 30 - 17 : 15	総務部消防防災課	075-414-4468	26-11	26-13	075-414-4477	
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	"	"	"	"	"	
大阪府	昼間 9 : 00 - 18 : 00	総務部防災室	06-6944-3947	27-4877	27-4870	06-6944-6654	
	夜間 18 : 00 - 9 : 00	防災当直室	06-6944-6021 06-6944-6022	- - -	- - -	"	
兵庫県	昼間 9 : 00 - 18 : 00	企画管理部防災局 消防課	078-362-9823	28-20	28-41	078-362-9918	電話番号 06-6857-9858
	夜間 18 : 00 - 9 : 00	企画管理部防災局 防災企画課	078-362-9900	28-30	"	078-362-9911	ファクシミリ 06-6857-9870
奈良県	昼間 8 : 15 - 17 : 30	奈良県防災航空隊	0742-81-0399	- - -	- - -	0742-81-5119	電話番号 0742-81-0399
	夜間 17 : 30 - 8 : 15	奈良県庁守衛室	0742-22-1001	- - -	- - -	- - -	ファクシミリ 0742-81-5119
和歌山県	昼間	和歌山県 防災航空センター	0739-43-5897	- - -	- - -	0739-43-5899	電話番号 0739-43-5897
	夜間	"	"	- - -	- - -	"	ファクシミリ 0739-43-5899
鳥取県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	生活環境部 消防課消防防災航 空センター	0857-38-8119	31-305	31-311	0857-38-8127	電話番号 0857-38-8119
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	"	090-337-02511 090-337-06664	- - -	- - -	- - -	ファクシミリ 0857-38-8127
島根県	昼間	環境生活部消防防 災課防災航空管理 所	0853-72-7661	- - -	- - -	0853-72-7671	電話番号 0853-72-7661
	夜間	"	"	- - -	- - -	"	ファクシミリ 0853-72-7671
広島県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	環境生活部 消防防災課	082-228-2111 内線 2351	34-89	34-84	082-227-2122	電話番号 0848-86-8931
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	"	082-228-0999	"	"	"	ファクシミリ 0848-86-8933
山口県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	総務部消防防災課 消防係	083-933-2360	35-821	35-868	083-933-2408	電話番号 0836-37-6422
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	守衛室	083-933-3111	35-850	- - -	083-933-4970	ファクシミリ 0836-37-6423
徳島県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	消防防災航空隊事 務所	088-683-4119	- - -	- - -	088-683-4121	電話番号 088-683-4119
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	県庁衛視室	088-621-2057	- - -	- - -	- - -	ファクシミリ 088-683-4121
香川県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	生活環境部消防防 災課	087-831-1111 内線 2777	- - -	37-119	0878-31-3602	電話番号 087-879-0119
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	守衛室	087-831-1111	- - -	- - -	- - -	ファクシミリ 087-879-1400
愛媛県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	県民環境部消防防 災安全課防災航空 事務所	089-965-1119	- - -	- - -	089-972-3655	電話番号 089-972-2133
	夜間 17 : 15 - 8 : 30	守衛室	089-941-2111	- - -	- - -	- - -	ファクシミリ 089-972-3655
高知県	昼間 8 : 30 - 17 : 15	総務部 消防交通安全課	088-823-9320	39-11	39-11	088-823-9253	電話番号 088-864-3890

都道府県名	昼・夜	連絡・要請窓口の名称	電話番号	消防防災無線	消防防災無線 F A X	電話 F A X	航空隊電話番号及びファクシミリ
	夜間 17:15 - 8:30	守衛室	088-823-1111	- - -	- - -	- - -	ファクシミリ 0888-64-3896
福岡県	昼間 8:30 - 17:45	総務部消防防災課	092-643-3112	40-7023	40-7399	092-643-3117	
	夜間 17:45 - 8:30	当直室	092-641-4734	"	"	"	
長崎県	昼間	総務部消防防災課	0958-25-7855	42-7222	42-7231	0958-23-1629	電話番号 0957-52-9590
	夜間	"	"	"	"	"	ファクシミリ 0957-52-8785
大分県	昼間 8:30 - 17:00	生活環境部 消防防災課	0975-34-1711	44-151	44-150	0975-33-0930	電話番号 0974-34-2192
	夜間 17:00 - 8:30	宿直室	0975-36-1111	- - -	- - -	- - -	ファクシミリ 0974-34-2195
鹿児島県	昼間 8:30 - 17:15	防災航空センター	0993-73-2881	1-3901	1-3907	0993-73-2882	電話番号 0993-73-2881
	夜間 17:15 - 8:30	総務部消防防災課	099-286-2259	1-311-7-5519	1-311-7-2259	099-286-5519	ファクシミリ 0993-73-2882

応援側市町村の消防本部

消防本部名	連絡・要請窓口	電話番号	ファクシミリ番号	航空隊電話番号	航空隊ファクシミリ番号
札幌市消防局	指令課	011-215-2080	011-261-9119	011-784-0119	011-784-0290
仙台市消防局	司令課	022-234-1166	022-234-1150	022-308-4578	022-308-4578
千葉市消防局	指令課	043-223-1831	043-202-1678	043-292-9186	043-292-9189
東京消防庁	総合指令室	03-3212-2111	03-3213-1477	03-3521-5811	03-3522-0120
横浜市消防局	指令課	045-332-1351	045-331-5221	045-784-0119	045-784-0116
川崎市消防局	指令課	044-244-8351	044-211-0111	03-3522-0119	03-3522-0119
名古屋市消防局	防災指令課	052-961-0119	052-953-0119	0568-28-0119	0568-28-0721
京都市消防局	指令センター	075-212-6750	075-252-1190	075-621-1834	075-621-1683
大阪市消防局	司令課	06-6543-0119	06-6535-5299	0729-92-4900	0729-91-0119
神戸市消防局	司令課	078-333-0119	078-392-2119	078-303-1192	078-302-8119
岡山市消防局	消防情報 通信センター	086-234-9978	086-231-2011	086-261-0119	086-261-1190
広島市消防局	通信指令課	082-246-8211	082-542-1007	082-291-1172	082-291-1146
福岡市消防局	指令課	092-725-6595	092-735-1074	092-451-3119	092-473-8425
北九州市消防局	指令課	093-582-3811	093-592-6805	093-475-6701	093-475-6700

- (3) 要綱第6項の第1号から第4号までに定める要請又は連絡は、電話、無線、ファックス等によって様式1（ から までに限る。）により行うとともに、後日正式文書を送付するものとする。
- (4) 要綱第6項第5号に定める要請を行った場合の通報事項は、電話、無線、ファックス等によって様式1（ から までに限る。）により明確に連絡するとともに、後日正式文書を送付するものとする。
- (5) 様式1の各項の一部が未確定の場合は、内容が判明次第、随時連絡するものとする。
- (6) 要綱第8項に定める要請及び決定通知の手続については、前4号を準用する。

2 通信連絡

要綱第11項第2号に定める通信連絡の使用電波は全国共通波（150.73MHz）とし、無線の運用統制については、要請側消防本部の統制に従うものとする。

3 広域航空消防応援に係る要請側市町村の事前計画に定める事項等

- (1) 要綱第12項の要請側市町村の事前計画に定める事項は、次のとおりとする。
 - 地域防災計画に定める離発着場のうち、ヘリの活動拠点として最適な飛行場外離発着場（以下「離発着場」という。）の位置図等
 - 燃料の補給体制
 - 応援航空隊と要請側消防本部等との通信連絡方法
 - 離発着場への職員の派遣
 - 応援に伴い生ずることが予想される一般人及び建物等に対する各種障害の除去等離発着に必要な措置
 - 空中消火薬剤、救急救助用資機材、隊員等の補給体制
 - その他必要と認める事項
- (2) 要綱第12項第2号に定める必要事項は、前号の 、 及び とし、様式2により届け出るものとする。

4 要請側都道府県の事前計画に定める事項等

- (1) 要綱第13項の要請側都道府県の事前計画に定める事項は、次のとおりとする。
 - 要綱第12項に基づく届出により把握した離発着場及び位置図等
 - 昼間、夜間における連絡体制
 - 市町村が定める空中消火薬剤、救急用資機材、燃料等の補給体制の補完措置
 - 広域航空消防応援に関する費用の補助
- (2) 要綱第13項第2号に定める必要事項は、前号の とし、様式3により届出るものとする。
- (3) 前号の届出は、毎年12月に見直しを行い、12月15日までに届け出るものとする。

なお、その内容に変更があった場合は、その都度届け出るものとする。

5 事故時の連絡等

- (1) 要請側市町村の消防長は、応援航空隊に関する事故を覚知したときは、応援側市町村の消防長（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う場合には、当該都道府県の知事を含む。）に速やかに連絡するものとする。
 - 人の死傷を伴う事故
 - 航空機の重大な損傷事故
 - 救難対策を必要とする事故
- (2) 応援側市町村（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う市町村を除く。）の消防長は、ヘリの長期間運行不能等により応援不能が予測されるときは、応援側都道府県の知事を通じて消防庁長官へ連絡しておくものとする。

- (3) ヘリを保有する都道府県の知事は、ヘリの長期間運航不能等により応援不能が予測されるときは、消防庁長官へ連絡しておくものとする。

6 応援側市町村及びヘリを保有する都道府県の届出

- (1) 要綱第14項第1号及び第2号に定める事項について届出を行う場合は、次の様式によるものとする。

保有ヘリの性能及び活動能力 様式4

特別救助隊の種別及び隊員数 様式5

救助器具 様式6

- (2) 前号の届出は、毎年12月に見直しを行い、12月15日までに届け出るものとする。

なお、その内容に変更があった場合は、その都度届け出るものとする。

7 消防庁長官の情報提供

- (1) 要綱第15項第1号に定める情報提供は、様式3によるものとする。

- (2) 要綱第15項第2号に定める情報提供は、様式6及び7によるものとする。

8 費用負担

要綱16項に定める応援に要した経費の負担区分及び支払方法については、次の各号による。

- (1) 要請側市町村の負担する経費は、ヘリの燃料費 隊員の出場手当、旅費、日当、宿泊費 当該応援により特別に必要となったヘリの修繕料とする。

- (2) 応援中に発生した事故の処理に要する経費は、土地、建物、工作物等に対する補償費 一般人の死傷に伴う損害賠償 機体の補償費 その他の諸経費とする。

- (3) 応援側市町村の長（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う場合には、当該都道府県の知事を含む。）は、応援終了後14日以内に当該応援に要した第1号に定める経費の総額を算定し、要請側市町村の長に通知するものとする。

- (4) 要請側市町村の長は、通知を受けてから7日以内に通知書の写を要請側都道府県の知事に送付するものとする。

- (5) 要請側市町村は、第3号の通知があった日から90日以内に応援に要した経費を応援側市町村（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う場合には、当該都道府県を含む。）に支払うものとする。

附 則

この実施細目は、昭和61年5月30日から施行する。

附 則

この実施細目は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この実施細目は、平成7年4月26日から施行する。

附 則

この実施細目は、平成8年4月22日から施行する。

附 則

この実施細目は、平成8年7月11日から施行する。

附 則

この実施細目は、平成8年10月21日から施行する。

附 則

この実施細目は、平成9年9月25日から施行する。

附 則

この実施細目は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この実施細目は、平成12年8月1日から施行する。

附 則

この実施細目は、平成13年1月6日から施行する。

広域航空消防応援（ヘリコプター）要請連絡表

要請側消防者 本部連絡者	要請側都道者 府県連絡者	消 防 庁	応援側都道者 府県連絡者	応援側消防者 本部連絡者

要 請 先 市 町 村 名	
要 請 者 職 氏 名	消防本部消防長 市 町 村 長
要 請 日 時	年 月 日 時 分
災 害 発 生 日 時	年 月 日 時 分
災 害 発 生 場 所	
災 害 の 概 要	
応 援 の 種 別	調査 火災 救助 救急 救援
活 動 拠 点	定置場 離発着場
応 援 の 概 要	
応援の具体的内容及び必要資機材	

離発着可能な場所	第 1 順 位	
	第 2 順 位	
給 油 体 制	給 油 の 可 否	可 ・ 否
	給 油 方 法	
	体制作りの所要時分	
現 場 最 高 指 揮 者 職 ・ 氏 名 ・ 無 線 局 名		
離 発 着 場 に お け る 資 機 材 の 準 備 状 況		
他 機 関 の 航 空 機 及 び ヘ リ の 活 動 状 況		
他 の 消 防 本 部 に 対 す る 応 援 ヘ リ の 要 請 状 況		
気 象 の 状 況	天候	風向 風力 m/s 視界 m
ヘ リ の 誘 導 方 法		
要 請 側 消 防 本 部 連 絡 先		
そ の 他		

離発着場調査表

離発着場名				公共用、非公共用の別	
所在地	地名・地番				
	座標		北緯	東経	
	所有者又は管理者	住所		電話番号	
		氏名		職業	
土地の状況	長さ・幅		m・		m
	勾配		縦断勾配		横断勾配
	表面				
	散水の必要性				
恒風方向					
付近障害物の状況					
離発着場との連絡方法					
給油体制		給油の可否			
		給油方法			
応援航空隊と要請側消防本部等との連絡方法					
その他参考事項					

離発着位置図 (1 /)	離発着位置図 (1 /)
1 / 5 0 , 0 0 0	1 / 1 0 , 0 0 0
離 発 着 場 見 取 図 (恒風方向矢印のこと)	
1 / 3 , 0 0 0	

ヘリの性能、活動可能地域調査表

消防本部名又は都道府県名				
機 種				
機 名				
機 体	製 造 会 社 名			
	型 式			
	全 長 (m)			
	主回転翼直径 (m)			
座席数	乗 務 員 (人)			
	旅 客 (人)			
重 量	全 備 重 量 (kg)			
	空 虚 重 量 (kg)			
	有 効 搭 載 量 (kg)			
エ ン ジ ン	製 造 会 社			
	型 式			
	基 数			
性 能	最大速度 (km / h)			
	巡航速度 (km / h)			
	航 続 距 離 (km)			
	航 続 時 間 (h)			
	実用上昇限度 (m)			
	耐風性能 (m / s)			
燃 料	使 用 燃 料			
	タ ン ク 容 量 (l)			
	増槽タンク容量 (l)			
	消 費 量 (l / h)			
装 置	カ ー ゴ ス リ ン グ (kg)			
	ホ イ ス ト (kg)			
	タ ン カ (人 分)			
	照 明 装 置 の 性 能			
	他 装 置 の 主 な 装 置			
使用可能な無線波 (消 防 、 航 空 等 す べ て)				
全備重量により、現地での活動時間30分及び予備飛行時間30分を差し引いて算出した航続距離 (時間) ÷ 2 【 定置場を拠点】		(時間 分) km	(時間 分) km	(時間 分) km
上記航続距離によりカバー可能な都道府県名				
全備重量により予備飛行時間30分を差し引いて算出した航続距離(時間)【離発着場を拠点】		(時間 分) km	(時間 分) km	(時間 分) km
上記航続距離によりカバー可能な都道府県名				
上記にかかわらず途中給油することによりカバー可能な都道府県名(どこまで飛ぶか)				
保 険	対 人	円	円	円
	対 物	円	円	円
	搭 乗 者	円	円	円
	機 体	円	円	円
	年間保険料 (掛け金)	円	円	円

- (注) 1 全 長.....主及び尾部回転翼展開時の最先端から最後端までの長さ
 2 旅客等数.....最大座席数から乗組員2名を差し引いた数
 3 巡航速度.....全備重量での標準大気中の高速巡航速度
 4 航続距離.....巡航速度による航続距離 (標準燃料タンク使用、残燃料なし)
 5 航続時間..... " 航続時間 (" 、 ")

特別救助隊等一覧

項 目	隊 員 数	消 防 本 部 名
特 別 救 助 隊	名	
水 難 救 助 隊	名	
山 岳 救 助 隊	名	

注) ヘリを保有する都道府県が当該ヘリを用いて消防業務を行う航空隊を構成する消防本部以外の消防本部から特別救助隊等を選定する場合は、ヘリによる迅速な応援出動を考慮し、ヘリ定置場の近隣消防本部から選定するよう留意すること。

救 助 器 具 等 一 覧

< 救助用器具 >

名 称	サ イ ズ		数 量
	縦×横×奥行 (mm)	重 量 (kg)	

< 水難救助用器具 >

名 称	サ イ ズ		数 量
	縦×横×奥行 (mm)	重 量 (kg)	

< 山岳救助用器具 >

名 称	サ イ ズ		数 量
	縦×横×奥行 (mm)	重 量 (kg)	

注) サイズについては救助器具が収納されている状態で計測したものを記載すること。

大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱第8項
「都道府県がヘリを保有する場合の広域航空消防応援の要請
手続及び決定の通知」に基づく第6項及び第7項の読替文

6 都道府県がヘリを保有する場合の広域航空消防応援の要請手続

- (1) 要請側市町村の消防長は、第5項の規定に基づき広域航空消防応援の要請先都道府県を決定したときは、直ちに当該要請側市町村の長に報告の上、その指示に従って要請側都道府県の知事へ次の事項を明らかにして広域航空消防応援の要請を行うものとする。この場合においては、同時に応援側都道府県の知事へも同様の連絡を行うものとする。

要請先都道府県

要請者・要請日時

災害の発生日時・場所・概要

必要な応援の概要

- (2) 要請側都道府県の知事は、前号の要請があり、かつ必要があると認める場合は、消防庁長官へ要請を行うものとする。
- (3) 消防庁長官は、前号の要請があり、かつ必要があると認めるときは、応援側都道府県の知事に対し要請を行うものとする。
- (4) 応援側都道府県の知事は、前号の要請があり、かつ当該都道府県の保有するヘリの運行が運行が可能であると認めるときは直ちに応援側市町村の消防長を通じて当該応援側市町村の長に要請を行うものとする。
- (5) 要請側市町村の消防長は、第一号により広域航空消防応援の要請を行った場合には、できるだけ速やかに次の事項を応援側都道府県の知事へ通報しなければならない。この場合においては、同時に要請側都道府県の知事へも同様の連絡を行うものとし、要請側都道府県の知事から、消防庁長官、応援側都道府県の知事、応援側市町村の消防長への連絡は、第二号から第四号までの規定に準じて行うものとする。

必要とする応援の具体的内容

応援活動に必要な資機材等

離発着可能な場所及び給油体制

災害現場の最高指揮者の職・氏名及び無線による連絡の方法

離発着場における資機材の準備状況

現場付近で活動中の他機関の航空機及びヘリの活動状況

他にヘリの応援を要請している場合のヘリを保有する市町村の消防本部名又はヘリを保有する都道府県名

気象の状況

ヘリの誘導方法

要請側消防本部の連絡先

その他必要な事項

7 都道府県がヘリを保有する場合の広域航空消防応援の決定の通知

- (1) 応援側市町村の消防長は、前項の広域航空消防応援の要請に基づいて応援を行うことが可能と判断した場合には、当該応援側市町村の長に報告の上、その指示に従って応援側都道府県の知事に通知するものとする。
- (2) 応援側都道府県の知事は、前号の通知を受けた場合は、直ちに消防庁長官へ通知するとともに、同時に要請側市町村の消防長へ連絡するものとし、消防庁長官は要請側都道府県の知事に、要請側都道府県の知事は

要請側市町村の消防長を通じて当該要請側市町村の長へ通知するものとする。

59 災害ボランティア活動の支援に関する協定

前文

みえパートナーシップ宣言の精神に基づいて、ボランティア・市民活動団体及びボランティア関係機関（以下「ボランティア関係組織等」という。）並びに三重県（以下「県」という。）が協働し、災害に強いまちづくりを行うことを目的として締結します。

（趣旨）

第1条 この協定は、被災地・被災者を支援するボランティア関係組織等及び県の間での協働の原則と、現地災害ボランティアセンターを支える、みえ災害ボランティア支援センター（以下「支援センター」という。）の設置及び運営に関し、ボランティア関係組織等及び県が果たすべき役割等について必要な事項を定めるものとします。

（協働の原則）

第2条 災害時に支援を行うボランティア関係組織等及び県は、常に次のことを心がけます。

- （1）互いの組織は対等な関係を保ち、自発的に事業に取り組みます。
- （2）互いの組織の立場やその成り立ち、活動の目的を理解し、尊重します。
- （3）災害時にはすみやかに互いの資源を持ち寄って支援センターを設置できるよう、平常時から定期的に話し合い、事業を行います。
- （4）事業実施に当たっては本協定を締結した団体以外の多様な主体にも、県内外を問わず積極的に参加を呼びかけます。
- （5）情報交換や意見交換、共に取り組んだ事業で得られた結果を、それぞれの施策や行動の方針へ反映させます。
- （6）互いの知的財産を尊重します。
- （7）事業の透明性を確保します。

（県の役割）

第3条 県は、支援センターの事業を効果的に実施するために次のことを担います。

- （1）平常時の事務局機能を担います。
- （2）支援センターは、みえ県民交流センターに設置します。
- （3）この他、支援センター運営のために必要な人員・資材・資金・情報の収集、提供及び活用に最大限の努力をします。

（ボランティア関係組織等の役割）

第4条 ボランティア関係組織等は、支援センターの事業を効果的に実施するために次のことを担います。

- （1）平常時から連携強化に関する取り組みを行います。
- （2）この他、支援センター運営のために必要な人員・資材・資金・情報の収集、提供及び活用に最大限の努力をします。

（その他）

第5条 この協定の実施に関し必要な事項またはこの協定に定めのない事項については、その都度協議して定めるものとします。

本協定の締結を証するため、関係者記名押印の上、各自その1通を保有するものとします。

平成21年6月22日

特定非営利活動法人みえ防災市民会議

議 長 山 本 康 史

特定非営利活動法人みえNPOセンター

代表理事 出 丸 朝 代

三重県ボランティア連絡協議会

会 長 泰 道 詞 子

日本赤十字社三重県支部

支 部 長 野 呂 昭 彦

社会福祉法人三重県社会福祉協議会

会 長 森 下 達 也

三重県

三重県知事 野 呂 昭 彦

60 アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する協定

三重県（以下「県」という。）と社団法人日本アマチュア無線連盟三重県支部（以下「JARL三重県支部」という。）は、災害時における情報の収集・伝達等に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第11条 この協定は、県内及びその周辺で大規模な災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、JARL三重県支部が県に協力して、災害時の情報収集・伝達等を行うために必要な事項を定める。

（性格）

第12条 前条におけるJARL三重県支部が行う協力は、電波法（昭和25年法律第131号）第52条第4号に規定する非常通信の範囲内で行うアマチュア無線通信で、ボランティア精神に基づく活動とする。

（災害）

第13条 この協定において災害とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項1号に定めるものとする。

（要請）

第14条 県は、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、公衆通信網その他の手段による通信連絡が困難又は不可能な場合で、災害情報の収集伝達上必要と認めるときは、JARL三重県支部及び同県支部と共に活動するアマチュア無線局に対して、情報の収集・伝達について協力を要請することができる。

また県から協力要請が無い場合でも、必要と思われる災害情報については、県に提供することができるものとする。

（情報連絡系統）

第15条 この協定に基づく、県とJARL三重県支部の情報連絡系統は別途定める。

（訓練）

第16条 JARL三重県支部は、災害時における情報の収集・伝達を迅速かつ的確に行うため、県が行う訓練への参加に努めるものとする。

（構成員名簿の提出）

第17条 JARL三重県支部は、県からの要求により、最新の構成員等の情報を提供するものとする。

県は、JARL三重県支部から提供のあった当該構成員名簿について、プライバシーに十分配慮するとともに当該構成員名簿を災害時における情報の収集・伝達以外に使用してはならない。

（有効期間）

第18条 この協定は、締結の日から効力を発し、県またはJARL三重県支部いずれか一方が文書をもって協定の終了を通知しない限りその効力を有するものとする。

（協議）

第19条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた場合は、県とJARL三重県支部は協議のうえ決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する

平成18年9月1日

三 重 県

三重県知事 野 呂 昭 彦

社団法人日本アマチュア無線連盟三重県支部

支部長 増 田 晴 生

61 三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書

(1)三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書

三重県（以下、「甲」という）と株式会社百五銀行(以下、「乙」という)とは、三重県における防災協働事業（以下、「本件事業」という）の実施について、次のとおり協定する。

（目的）

第1条 本件事業は、金融機関の特性を活かし、甲と乙との協働による防災事業活動を推進し、以って「くらしの安全・安心が確立された社会」、「助け合い、ささえあいによる絆社会」の実現を図ることを目的とする。

（事業内容）

第2条 本件事業内容は、防災事業活動の推進に寄与するものとし、甲と乙は次の事項について協力する。

- (1) 防災意識の啓発活動
- (2) 県民・企業への防災対策支援活動
- (3) 災害発生時の支援活動
- (4) 防災力向上に関する活動

協力の具体的な形式及び内容等については、甲乙協議の上で合意した事業とする。

（協定の見直し）

第3条 甲及び乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、協定書の変更を行うものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は1年とする。但し、甲または乙より特段の意思表示がない場合は、更に1年の自動延長とし、その後においても同様とする。

（協定の解除）

第5条 甲または乙が本件事業の解除を申し出たときは、甲乙協議の上、協定を解除できるものとする。

（疑義等の処理）

第6条 本協定に定めのない事項、またはこの協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

以上、本協定の証として本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成19年12月4日

甲 三重県津市広明町13番地
三 重 県
知 事 野 呂 昭 彦
乙 三重県津市岩田21番27号
株 式 会 社 百 五 銀 行
取 締 役 頭 取 前 田 肇

(2)防災協力に関する覚書

三重県（以下、「甲」という）と株式会社百五銀行（以下、「乙」という）とは、別途締結した「三重県と株式会社百五銀行との防災協力に関する協定書」に基づき、本覚書を締結する。

1 平常時における協力事項

(1) 防災意識の啓発活動

ア 乙は、三重県内企業の事業継続計画（BCP）作成促進等のセミナー開催専門家の紹介を行う。

イ 乙は、甲が作成する各種防災啓発パンフレット・冊子等を、乙の本支店等へ備置する。

(2) 県民、企業への防災対策支援活動

乙は、県民及び企業に対し、防災対策を支援する金融商品の取り扱いを検討する。

2 大規模災害発生時における協力事項

(1) 乙は必要に応じてその本支店等に被災者の支援窓口を開設し、生活支援に役立つ金融商品の紹介を行う。

(2) 乙は、対応可能な範囲で以下の具体的な支援活動を行う。

ア 災害復旧活動拠点としての体育館（津市修成町3番28号）の提供。

イ 甲からの要請に基づく被災者向け情報等の本支店等（屋外、屋内）への掲示。

ウ 救援物資中継拠点等としての駐車場の提供。

エ 被災者の預金払出にかかる特例対応。

オ 保有するサービス品のうち、生活必要品の提供。

カ 被災住宅の修繕資金を優遇金利で融資する商品の取り扱い。

キ その他、乙が対応可能と判断する支援活動。

3 防災協力に関する連絡窓口は、原則として以下の通りとする。

三重県（甲）・・・三重県 防災危機管理部 防災対策室長 （Tel：059-224-2189）

百五銀行（乙）・・・百五銀行 法人サービス部 地域貢献課長 （Tel：059-223-2365）

4 上記協力事項の内容、実施時期については、甲乙協議のうえ変更を行うことができるものとする。

平成 19 年 12 月 4 日

甲 三重県津市広明町 13 番地

三 重 県

知 事 野 呂 昭 彦

乙 三重県津市岩田 21 番 27 号

株 式 会 社 百 五 銀 行

取 締 役 頭 取 前 田 肇

62 船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と三重県水難救済会（以下「乙」という。）とは、大規模地震等の災害発生時における船舶による輸送等の災害応急対策に関し、次のとおり協定を締結する。

（協定の趣旨）

第1条 この協定は、大規模地震等が発生した場合において、海上における緊急輸送等の災害応急対策を確保するために、甲が乙に対して船舶による輸送等の業務に関し協力を求めるときの必要な事項を定めるものとする。

（要請）

第2条 甲は、地震等による災害が発生し、次条に掲げる業務を遂行するため乙の協力を得る必要があるときは、乙に対し協力を要請することができる。

2 前項の規定による要請は、様式第1号により業務の内容及び期間等を指定して文書で行う。

ただし、文書で要請するいとまがないときは、無線、電話又は口頭で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

（業務の内容）

第4条 本協定により、甲が乙に対し協力を要請する業務は、次のとおりとする。

- （1）災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務
- （2）災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務
- （3）その他甲が必要とする船舶による応急対策業務

（業務の実施）

第4条 乙は、第2条の規定により要請を受けたときは、所属する救難所員をして甲が必要とする業務を可能な限り実施させるものとする。

（業務報告）

第5条 乙は、前条の業務を実施したときは、当該業務の終了後速やかに、様式第2号によりその状況を報告する。

ただし、文書で報告するいとまがないときは、無線、電話又は口頭で報告し、その後速やかに文書を送付するものとする。

（費用の負担）

第6条 第4条の規定により乙の救難所員が実施した業務に要した費用は甲が負担するものとする。

（費用の請求及び支払い）

第7条 乙の救難所員は、業務の終了後、当該業務に要した前条の費用について甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、内容を確認し、速やかにその費用を支払うものとする。

（従事者の災害補償）

第8条 甲は、この協定に基づく業務の実施により当該業務に従事した乙の救難所員が、その責に帰することができない事由により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は傷害の状態となったときは、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」(昭和37年10月13日三重県条例第46号)の規定に準じて、その損害を補償するものとする。ただし、当該従事者が他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害賠償を受けたときは、同一事故については、これらの額の限度において補償の責を免れる。

（緊急連絡表の提出）

第9条 乙は、甲からの協力要請窓口を記載した緊急連絡表を毎年1回甲に提出するものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度甲乙協議して定めるものとする。

(有効期間)

第11条 この協定は、平成20年3月24日から、その効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成20年3月24日

甲 三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事 野呂 昭彦

乙 三重県津市広明町323-1

三重県水産会館

三重県水難救済会

三重県水難救済会会長 岩城 健

三重県水難救済会会長 様

三重県知事

船舶による輸送等災害応急対策業務への協力要請について

このことについて、船舶による輸送等災害応急対策に関する協定書第 2 条第 2 項の規定により、下記のとおり要請します。

なお、業務の実施状況を別紙様式第 2 号により報告願います。

記

1 災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務

輸送物資	数量	輸送活動期間	輸送区間	備考
		(自) 月 日 (至) 月 日	地先から 地先まで	

2 災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務

輸送物資	数量	輸送活動期間	輸送区間	備考
		(自) 月 日 (至) 月 日	地先から 地先まで	

3 その他の応急対策業務

三重県知事 様

三重県水難救済会会長

船舶による輸送等災害応急対策業務の実施状況の報告について

このことについて、船舶による輸送等災害応急対策業務に関する協定書第 5 条の規定により、下記のとおり報告
します。

記

1 災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務

輸送業務期日	輸送 物資	数量	輸送区間	延べ輸送回数	従業 人数	従事 船舶数	備考
月 日			地先から	回	人	隻	

2 災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務

輸送業務期日	輸送 物資	数量	輸送区間	延べ輸送回数	従業 人数	従事 船舶数	備考
月 日			地先から	回	人	隻	

3 その他の応急対策業務

63 災害時における緊急通行妨害車両等の排除業務に関する協定

三重県（以下「甲」という。）と三重県レッカー事業協同組合（以下「乙」という。）とは、三重県内において地震、風水害、大規模火災、その他の原因による災害が発生した場合及び大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）第2条第13号の規定による警戒宣言が発せられた場合（以下「災害時」という。）に、災害応急対策として実施する緊急通行車両の通行の妨害となる車両その他の物件の排除業務（以下「車両等排除業務」という。）の要請に関し、次のとおり協定を締結する。

（協力要請）

第1条 甲は、災害時において、緊急通行車両等の通行を確保するために乙の協力を得る必要があるときは、乙に対し、車両等の除去について協力を要請することができる。

2 前項の規定による要請は、次の事項を指定して文書で行う。

ただし、文書で要請するいとまがないときは、電話又は口頭で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

- （1） 災害発生の日時、場所及び災害の状況
- （2） 通行妨害車両等の場所、路線名及び種別、台数等
- （3） 現場責任者の職及び氏名
- （4） 連絡方法、その他必要な事項

（業務の実施）

第2条 乙は、前条の規定により要請を受けたときは、所属組合員の所有する車両、装備等の範囲内で可能な限り車両等排除業務を実施させるものとする。

2 前項の規定による車両等排除業務を行う乙の組合員及び当該業務に従事する者（以下「従事者」という。）は、前条第2項により甲の指定する現場責任者の指示に従い車両等排除業務を実施するものとする。

（費用負担）

第3条 活動に関する費用については、乙の負担とする。

（災害補償）

第4条 この協定に基づく業務の実施により、交通事故その他やむを得ない事由により、乙の組合員及び従事者が損害を受けた場合は、乙及び乙の組合員又は従事者が加入する公的な災害補償又は損害保険、事故等の原因となった第三者からの損害賠償（以下「公的補償等」という。）の適用を原則とする。

ただし、その責に帰することができない事由により従事者が死亡し、負傷し、傷病にかかり、又は廃疾となったときは、公的補償等の適用がなく、かつ、他の補償が受けられない場合は、「災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例」（昭和37年10月13日三重県条例第46号）の規定を準用し、甲が補償するものとする。

（除去対象車両等の破損の補償）

第5条 車両等排除業務の実施に当たり、第2条の規定により除去活動に従事した者が除去の対象となる車両その他の物件を破損した場合、若しくは他人に損害を与えた場合には、甲が損失を補償する。ただし、故意又は重大な過失による場合は、乙又は従事者の責任において賠償する。

（状況報告）

第6条 甲は、この協定に基づく業務が円滑に行われるよう、乙に対し、組合員名簿及び組合員の保有する車両台

数等について、報告をもとめることができるものとする。

(協議)

第7条 この協定に定めのない事項及びこの協定に定めた事項について疑義が生じたときは、法令の定めによるほか、その都度甲乙協議して定めるものとする。

(有効期間)

第8条 この協定は、平成20年5月23日から、その効力を有するものとし、甲、乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を継続する。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成20年5月23日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事 野呂 昭彦

乙 三重県津市住吉町2番30号
三重県レッカー事業協同組合
理事長 北森 浩貴

64 災害時における衛生材料等の調達に関する協定書

三重県（以下「甲」という。）と三重県医療機器販売業協会（以下「乙」という。）とは、災害発生に際し、衛生材料、医科器械等（以下「衛生材料等」という。）の確保を図るため、次のとおり協定する。

（要請）

第1条 甲は、災害時における衛生材料等の確保を図るため、必要があると認めるときは、乙の保有する衛生材料等の調達を要請することができる。

（調達衛生材料等の範囲）

第2条 甲が乙に供給を要請する衛生材料等は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

- （1） 衛生材料
- （2） 医科器械
- （3） その他甲が指定する物質

（調達要請の方法）

第3条 前条に掲げる衛生材料等の調達要請は、原則として文書によるものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（衛生材料等の価格、支払）

第4条 衛生材料等の取引価格は、災害発生時直前における価格とし、その支払については、甲、乙協議のうえ速やかに行うものとする。

（衛生材料等の引渡し）

第5条 衛生材料等の引渡し場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所へ職員を派遣し、衛生材料等を確認のうえこれを引き取るものとする。

- 2 甲は、前項の職員派遣を代行させることができる。

（衛生材料等供給体制の整備）

第6条 乙は、甲から衛生材料等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

（保有数量の報告）

第7条 甲は、乙に対し、衛生材料等の保有数量の報告を必要に応じ求めることができる。

（協議）

第8条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲、乙協議して定める。

（有効期間）

第9条 この協定は、協定締結の日から効力を発し、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

なお、乙は乙の加入会員に周知するものとする。

平成22年9月1日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

乙 三重県津市高茶屋小森上野町1336-1

三重県医療機器販売業協会

三重県医療機器販売業協会長 三 宅 克 治

65 震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定

津市、四日市市、鈴鹿市、名張市、伊賀市の各水道事業者及び三重県企業庁（以下「水道事業者等」という。）は、水質検査に使用する機器、器具、検査試薬等（以下「機器等」という。）の震災時等における相互利用に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、水道事業者等が震災時等で被災し、又は故障等により機器等が使用できなくなったときに、相互に機器等を利用し合い、もって水道事業者等の水質管理に支障のないようにすることを目的とする。

（対象機器等）

第2条 この協定の対象となる機器等とは、水道事業者等の水質管理に使用する機器、器具、検査試薬等であって、水道事業者等が所有するものとする。

（機器等の利用）

第3条 水道事業者等は、機器等の利用が必要となる事態が発生したときは、関係者間で十分に協議を行ったうえで、機器等の利用を行うものとする。

（器具、検査試薬等）

第4条 水道事業者等が相手方の機器等を利用して水質検査を行う際に必要となる器具、検査試薬等は、次の各号に掲げる場合に応じ、それぞれ当該各号に定める者の負担により準備し、使用するものとする。

（1）震災等による場合 機器を利用させる者

（2）故障等による場合（前号に該当する場合を除く。） 機器を利用する者

（機器の故障等）

第5条 水道事業者等は、細心の注意を払い、相手方の機器を利用するものとする。

2 水道事業者等は、機器の利用中に発生した当該機器の故障等については、関係者間で協議のうえ、修理及び修理費用の負担を行うものとする。

（その他）

第6条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義の生じた事項については、必要に応じ協議のうえ、決定するものとする。

附 則

この協定書は、平成20年12月12日から施行する。

この協定の締結の証として、本書6通を作成し、水道事業者等の管理者記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成20年12月12日

三重県津市殿村5番地

津市

津市水道事業管理者 平井秀次

三重県四日市市堀木一丁目3番18号

四日市市

四日市市上下水道事業管理者 塚 田 博

三重県鈴鹿市寺家町 1 1 7 0 番地

鈴鹿市水道局

鈴鹿市水道事業管理者 倉 田 勝 良

三重県名張市鴻之台 1 番町

名張市（水道事業）

名張市長 亀 井 利 克

三重県伊賀市守田町 1 3 8 3 番地

伊賀市水道部

水道事業管理者 濱 一 吉

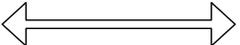
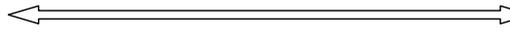
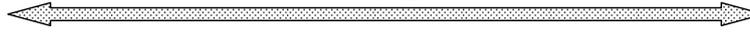
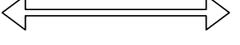
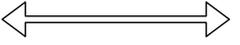
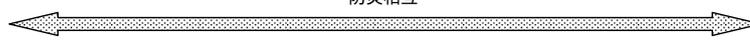
三重県津市高明町 1 3 番地

三重県

三重県企業庁

企業庁長 戸 神 範 雄

1 非常通信系統図

市町村	番号	ルート名	ル ー ト	県庁
津市 防災危機管理室 059-229-3104 059-223-6247		通常ルート	 三重県津県民センター 地域・防災室 059-223-5010 059-227-3170 080-1610-0004 (衛星) 	
防災相互無線 (本庁、支所) 150MHz ML 400MHz FB/ML (消防) 150MHz FB/ML		警察ルート	0.3  津警察署地域課 059-213-0110  三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110 	
		国交省ルート	2.3  三重河川国道事務所 防災課 059-229-2232 059-229-2375 	
		防災相互	 防災相互	
四日市市 防災対策課 059-354-8119 059-359-0286		通常ルート	 三重県四日市県民センター 地域・防災室 059-352-0556 059-352-0553 080-1610-0002 (衛星) 	
防災相互無線 (本庁、支所) 150MHz FP/MP/ML 400MHz FB/FP/ML (消防) 150MHz ML		警察ルート	0.6  四日市南警察署地域課 0593-55-0110 諏訪交番 (08:30~17:15)  三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110 	三重県 防災危機管理部 防災対策室 059-224-2157 059-224-2199 NTT災害時優先電話 059-226-9932 災害対策本部直通 059-224-2244 090-6764-9961 (衛星) 国交省専用回線 85-749-312
		国交省ルート	2.9  三重河川国道事務所 四日市国道維持出張所 0593-45-2516 0593-45-9872 	
		海保ルート	2.0  四日市海上保安部 0593-57-0118  第四管区海上保安本部 救難課災害対策室 052-661-1611 	
		中電ルート	1.2  中部電力(株) 四日市営業所 総務グループ 0593-55-2009 0593-53-2472  中部電力(株) 三重支店 総務部総務グループ 059-246-6712 059-246-6700  2.4	
伊勢市 危機管理課 0596-21-5523 0596-21-5522		通常ルート	 三重県伊勢県民センター 地域・防災室 0596-27-5115 0596-27-5251 080-1610-0006 (衛星) 	
防災相互無線 (本庁、支所) 400MHz FB/ML		警察ルート	1.4  伊勢警察署地域課 0596-20-0110 曾禰交番 (08:30~17:15)  三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110 	防災相互無線 150MHz FB/ML/MP 400MHz FB/ML/MP 260MHzデジタル
		国交省ルート	1.9  三重河川国道事務所 宮川出張所 0596-25-1018 0596-27-6743 	
		中電ルート	0.1  中部電力(株) 伊勢営業所 営業課(総務) 0596-23-8580 0596-24-1479  中部電力(株) 三重支店 総務部総務グループ 059-246-6712 059-246-6700  2.4	
		防災相互	 防災相互	

市町村	番号	ルート名	ル ー ト		県庁
松阪市 安全防災課 0598-53-4313 0598-26-8184		通常ルート	三重県松阪県民センター 地域・防災室 0598-50-0500 0598-50-0618 080-1610-0005 (衛星)		
防災相互無線 (本庁、支所) 400MHz ML		警察ルート	1.1 松阪警察署地域課 0598-53-0110 川井町交番 (08:30~17:15)	三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110	
		国交省ルート	2.3 紀勢国道事務所 工務課 (0598)52-5363 (0598)51-2085		
		中電ルート	2.1 中部電力(株) 松阪営業所 総務グループ 0598-21-8860 0598-21-6960	中部電力(株) 三重支店 総務部総務グループ 059-246-6712 059-246-6700	2.4
桑名市 防災対策課 0594-24-1185 0594-24-1350		通常ルート	三重県桑名県民センター 県民防災室 0594-24-3600 0594-24-3795(FAX) 080-1610-0001 (衛星)		
防災相互無線 (本庁) 150MHz ML 400MHz ML 260MHzデジタル (消防) 150MHz ML		警察ルート	0.6 桑名警察署地域課 0594-24-0110 桑名駅前交番 (08:30~17:15)	三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110	
		国交省ルート	1.9 木曾川下流河川事務所 防災情報課 0594-24-5721 0594-22-4840		
		中電ルート	0.8 中部電力(株) 桑名営業所 営業課(総務) 0594-24-5608 0594-24-5608	中部電力(株) 三重支店 総務部総務グループ 059-246-6712 059-246-6700	2.4
鈴鹿市 防災安全課 059-382-9968 059-382-7603		通常ルート	三重県四日市県民センター 地域・防災室 059-352-0556 059-352-0553(FAX) 080-1610-0002 (衛星)		
防災相互無線 (本庁) 400MHz FB/ML (消防) 150MHz ML		警察ルート	0.6 鈴鹿警察署地域課 0593-80-0110 神戸交番 (08:30~17:15)	三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110	
		国交省ルート	2.1 三重河川国道事務所 鈴鹿出張所 059-345-5593 059-346-4907		
		中電ルート	6.0 中部電力(株) 鈴鹿営業所 営業課(総務) 0593-67-3771 0593-67-3729(FAX)	中部電力(株) 三重支店 総務部総務グループ 059-246-6712 059-246-6700	2.4
名張市 危機管理室 0595-63-7271 0595-64-0089		通常ルート	三重県伊賀県民センター 地域・防災室 0595-24-8003 0595-24-8010 080-1610-0007 (衛星)		
		警察ルート	名張警察署地域課 0595-62-0110	三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110	
		国交省ルート	1.6 木津川上流河川事務所 名張砂防出張所 0595-63-0452	三重河川国道事務所 防災課 059-229-2232 059-229-2375	

三重県
防災危機管理部
防災対策室
059-224-2157
059-224-2199

NTT災害時優先電話

059-226-9932

災害対策本部直通

059-224-2244

090-6764-9961

(衛星)

国交省専用回線

85-749-312

防災相互無線

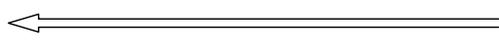
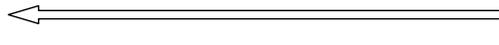
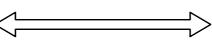
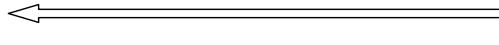
150MHz

FB/ML/MP

400MHz

FB/ML/MP

260MHzデジタル

市町村	番号	ルート名	ル ー ト	県庁
尾鷲市 防災危機管理室 0597-23-8118 0597-22-9343		通常ルート	 三重県尾鷲県民センター 県民防災室 0597-23-3400 0597-23-2130(FAX) 080-1610-0008 (衛星) 	
		警察ルート	0.5  尾鷲警察署地域課 0597-25-0110 尾鷲駅前交番 (08:30～17:15)  三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110 	
		国交省ルート	1.6  紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所 0597-22-1312 0597-23-2316 	
		海保ルート	1.3  尾鷲海上保安部 0597-25-0118  第四管区海上保安本部 052-661-1611 	
		中電ルート	1.7  中部電力(株) 尾鷲営業所 営業課(総務) 0597-22-2011 0597-22-9681(FAX)  中部電力(株) 三重支店 総務部総務グループ 059-246-6712 059-246-6700 2.4 	
亀山市 危機管理室 0595-84-5035 0595-82-9955		通常ルート	 三重県四日市県民センター 地域・防災室 059-352-0556 059-352-0553(FAX) 080-1610-0002 (衛星) 	三重県 防災危機管理部 防災対策室 059-224-2157 059-224-2199 NTT災害時優先電話 059-226-9932 災害対策本部直通 059-224-2244 090-6764-9961 (衛星) 国交省専用回線 85-749-312 防災相互無線 150MHz FB/ML/MP 400MHz FB/ML/MP 260MHzデジタル
	防災相互無線 (本庁) 150MHz ML 400MHz ML	警察ルート	0.6  亀山警察署地域課 0595-82-0110 江ヶ室交番 (08:30～17:15)  三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110 	
		国交省ルート	1.7  北勢国道事務所 管理課 0595-82-1312 0595-83-1319 	
鳥羽市 総務課防災対策室 0599-25-1118 0599-25-3111		通常ルート	 三重県伊勢県民センター 地域・防災室 0596-27-5115 0596-27-5251 080-1610-0006 (衛星) 	
	260MHzデジタル	警察ルート	0.6  鳥羽警察署地域課 0599-25-0110 鳥羽駅前交番 (08:30～17:15)  三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110 	
		国交省ルート	17.0  三重河川国道事務所 宮川出張所 0596-25-1018 0596-27-6743 	
		海保ルート	1.0  鳥羽海上保安部 0599-25-0118  第四管区海上保安本部 救難課災害対策室 052-661-1611 	
熊野市 防災対策推進課 0597-89-4111 0597-89-4277		通常ルート	 三重県熊野県民センター 県民防災室 0597-89-6101 0597-89-6107(FAX) 080-1610-0009 (衛星) 	
	防災相互無線 (本庁、支所) 400MHz ML (消防) 150MHz ML	警察ルート	1.0  熊野警察署地域課 0597-88-0110  三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110 	
		国交省ルート	4.0  紀勢国道事務所 熊野維持出張所 (0597)89-2721 (0597)89-4845 	
	防災相互無線			

市町村	番号	ルート名	ル ー ト		県庁
いなべ市 総務課 0594-74-5805 0594-74-5800 260MHzデジタル		通常ルート	三重県桑名県民センター 県民防災室 0594-24-3600 0594-24-3795(FAX) 080-1610-0001 (衛星)		三重県 防災危機管理部 防災対策室 059-224-2157 059-224-2199
		警察ルート	1.0 いなべ警察署地域課 0594-84-0110	三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110 	
		国交省ルート	13.8 木曽川下流河川事務所 防災情報課 0594-24-5721 0594-22-4840		
志摩市 地域防災室 0599-44-0203 0599-44-5252 防災相互無線 (支所) 150MHz FB 400MHz ML		通常ルート	三重県伊勢県民センター 地域・防災室 0596-27-5115 0596-27-5251 080-1610-0006 (衛星)		三重県 防災危機管理部 防災対策室 059-224-2157 059-224-2199 NTT災害時優先電話 059-226-9932 災害対策本部直通 059-224-2244 090-6764-9961 (衛星) 国交省専用回線 85-749-312 防災相互無線 150MHz FB/ML/MP 400MHz FB/ML/MP 260MHzデジタル
		警察ルート	0.3 鳥羽警察署地域課 0599-25-0110 阿児交番 (08:30 ~ 17:15)	三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110 	
		国交省ルート	27.3 三重河川国道事務所 宮川出張所 0596-25-1018 0596-27-6743		
		海保ルート	10.0 鳥羽海上保安部 浜島分室	第四管区海上保安本部 救難課災害対策室 052-661-1611 	
		中電ルート	0.5 中部電力(株) 鵜方サービスステーション 0599-43-0033 0599-43-5746	中部電力(株) 三重支店 総務部総務グループ 059-246-6712 059-246-6700 2.4 	
伊賀市 総合危機管理室 0595-22-9640 0595-24-0444 防災相互無線 (支所) 150MHz ML 400MHz FB/ML		通常ルート	三重県伊賀県民センター 地域・防災室 0595-24-8003 0595-24-8010 080-1610-0007 (衛星)		三重県 防災危機管理部 防災対策室 059-224-2157 059-224-2199 NTT災害時優先電話 059-226-9932 災害対策本部直通 059-224-2244 090-6764-9961 (衛星) 国交省専用回線 85-749-312 防災相互無線 150MHz FB/ML/MP 400MHz FB/ML/MP 260MHzデジタル
		警察ルート	0.1 伊賀警察署地域課 0595-21-0110 丸の内交番 (08:30 ~ 17:15)	三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110 	
		国交省ルート	1.5 木津川上流河川事務所 伊賀上野出張所 0595-21-2403 0595-21-2411	三重河川国道事務所 防災課 059-229-2232 059-229-2375 	
		国交省ルート	1.6 北勢国道事務所 上野維持出張所 0595-21-3011 0595-21-9742		
		中電ルート	2.6 中部電力(株) 上野営業所 営業課(総務) 0595-24-9206 0595-24-6649	中部電力(株) 三重支店 総務部総務グループ 059-246-6712 059-246-6700 2.4 	
木曽岬町 総務課防災係 0567-68-6100 0567-68-3792 防災相互無線 (本庁) 400MHz ML		通常ルート	三重県桑名県民センター 県民防災室 0594-24-3600 0594-24-3795 080-1610-0001 (衛星)		三重県 防災危機管理部 防災対策室 059-224-2157 059-224-2199 NTT災害時優先電話 059-226-9932 災害対策本部直通 059-224-2244 090-6764-9961 (衛星) 国交省専用回線 85-749-312 防災相互無線 150MHz FB/ML/MP 400MHz FB/ML/MP 260MHzデジタル
		警察ルート	1.0 桑名警察署地域課 0594-24-0110 木曽岬駐在所 (08:30 ~ 17:15)	三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110 	
		国交省ルート	5.7 木曽川下流河川事務所 弥富出張所 0567-67-0229 0567-66-1152		

市町村	番号	ルート名	ル ー ト	県庁
東員町 総務課 0594-86-2800 0594-86-2850 防災相互無線 (本庁) 400MHz FB/ML		通常ルート	三重県桑名県民センター 県民防災室 0594-24-3600 0594-24-3795 080-1610-0001 (衛星)	
		警察ルート	1.4 いなべ警察署地域課 0594-84-0110 東員交番 (08:30~17:15) ⇄ 三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110	
		国交省ルート	11.3 木曾川下流河川事務所 防災情報課 0594-24-5721 0594-22-4840	
菟野町 安全安心対策室 059-391-1102 059-394-3199 防災相互無線 (本庁、支所) 150MHz ML 400MHz FB/ML		通常ルート	三重県四日市県民センター 地域・防災室 059-352-0556 059-352-0553 080-1610-0002 (衛星)	
		警察ルート	1.2 四日市西警察署地域課 0593-94-0110 菟野駐在所 (08:30~17:15) ⇄ 三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110	
		国交省ルート	16.8 北勢国道事務所 工務課 0593-63-5515 0593-63-5522	
		国交省ルート	防災相互 三重河川国道事務所 四日市国道維持出張所 0593-45-2516 0593-45-9872	
		防災相互	防災相互	
朝日町 総務税務課 059-377-5651 059-377-2790		通常ルート	三重県四日市県民センター 地域・防災室 059-352-0556 059-352-0553 080-1610-0002 (衛星)	
		警察ルート	1.3 四日市北警察署地域課 0593-66-0110 朝日川越交番 (08:30~17:15) ⇄ 三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110	
		国交省ルート	4.1 北勢国道事務所 工務課 0593-63-5515 0593-63-5522	
川越町 総務課 059-366-7113 059-364-2568 防災相互無線 (本庁) 150MHz FB/ML 400MHz FB/ML		通常ルート	三重県四日市県民センター 地域・防災室 059-352-0556 059-352-0553 080-1610-0002 (衛星)	
		警察ルート	0.3 四日市北警察署地域課 0593-66-0110 朝日川越交番 (08:30~17:15) ⇄ 三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110	
		国交省ルート	4.1 北勢国道事務所 工務課 0593-63-5515 0593-63-5522	
		国交省ルート	防災相互 三重河川国道事務所 四日市国道維持出張所 0593-45-2516 0593-45-9872	
		中電ルート	3.3 中部電力(株) 川越火力発電所 業務課 0593-65-4585 0593-64-4782 ⇄ 中部電力(株) 三重支店 総務部総務グループ 059-246-6712 059-246-6700 2.4	

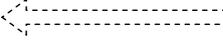
三重県
防災危機管理部
防災対策室
059-224-2157
059-224-2199
NTT災害時優先電話
059-226-9932

災害対策本部直通
059-224-2244
090-6764-9961
(衛星)
国交省専用回線
85-749-312

防災相互無線
150MHz
FB/ML/MP
400MHz
FB/ML/MP
260MHzデジタル

市町村	番号	ルート名	ル ー ト	県庁
多気町 総務課 0598-38-1111 0598-38-1140		通常ルート	三重県松阪県民センター 地域・防災室 0598-50-0500 0598-50-0618 080-1610-0005 (衛星)	
	防災相互無線 (本庁、支所) 400MHz FB/ML	警察ルート	0.1 松阪警察署地域課 0598-53-0110 相可駐在所 (08:30~17:15) ⇄ 三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110	
		国交省ルート	7.7 三重河川国道事務所 榑田川出張所 0598-28-2265 0598-28-6798	
明和町 危機管理室 0596-52-7110 0596-52-7134		通常ルート	三重県松阪県民センター 地域・防災室 0598-50-0500 0598-50-0618 080-1610-0005 (衛星)	
	防災相互無線 (本庁) 400MHz ML	警察ルート	0.1 松阪警察署地域課 0598-53-0110 明和交番 (08:30~17:15) ⇄ 三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110	
		国交省ルート	5.8 三重河川国道事務所 榑田川出張所 (0598)28-2265 (0598)28-6798	
		防災相互	防災相互	
大台町 総務課 0598-82-3781 0598-82-1618		通常ルート	三重県松阪県民センター 地域・防災室 0598-50-0500 0598-50-0618 080-1610-0005 (衛星)	三重県 防災危機管理部 防災対策室 059-224-2157 059-224-2199
	防災相互無線 (支所) 150MHz ML 400MHz ML	警察ルート	0.3 大台警察署地域課 05988-4-0110 ⇄ 三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110	NTT災害時優先電話 059-226-9932
		国交省ルート	1.7 紀勢国道事務所 大台維持出張所 0598-82-1169 0598-82-2257	災害対策本部直通 059-224-2244 090-6764-9961 (衛星) 国交省専用回線 85-749-312
玉城町 総務課 0596-58-8200 0596-58-4494		通常ルート	三重県伊勢県民センター 地域・防災室 0596-27-5115 0596-27-5251 080-1610-0006 (衛星)	防災相互無線 150MHz FB/ML/MP 400MHz FB/ML/MP 260MHzデジタル
	防災相互無線 (本庁) 400MHz ML	警察ルート	0.3 伊勢警察署地域課 0596-20-0110 田丸駐在所 (08:30~17:15) ⇄ 三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110	
		国交省ルート	8.8 三重河川国道事務所 宮川出張所 0596-25-1018 0596-27-6743(FAX)	
		防災相互	防災相互	
度会町 総務課 0596-62-1111 0596-62-1647		通常ルート	三重県伊勢県民センター 地域・防災室 0596-27-5115 0596-27-5251 080-1610-0006 (衛星)	
	防災相互無線 (本庁) 150MHz ML	警察ルート	1.0 伊勢警察署地域課 0596-20-0110 榑橋駐在所 (08:30~17:15) ⇄ 三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110	
		国交省ルート	17.7 三重河川国道事務所 宮川出張所 (0596)25-1018 (0596)27-6743	

市町村	番号	ルート名	ル ー ト	県庁
大紀町 防災安全課 0598-73-3318 0598-73-2738		通常ルート	←→ 三重県伊勢県民センター 地域・防災室 0596-27-5115 0596-27-5251 080-1610-0006 (衛星) →←	
		警察ルート	0.5 大台警察署地域課 05988-4-0110 滝原駐在所 (08:30～17:15) ↔ 三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110 →←	
		国交省ルート	6.9 紀勢国道事務所 大台維持出張所 0598-82-1169 0598-82-2257 ←→	
南伊勢町 総務課 0599-66-1111 0599-66-1904		通常ルート	←→ 三重県伊勢県民センター 地域・防災室 0596-27-5115 0596-27-5251 080-1610-0006 (衛星) →←	三重県 防災危機管理部 防災対策室 059-224-2157 059-224-2199 NTT災害時優先電話 059-226-9932 災害対策本部直通 059-224-2244 090-6764-9961 (衛星) 国交省専用回線 85-749-312
		警察ルート	0.8 伊勢警察署地域課 0596-20-0110 五ヶ所駐在所 (08:30～17:15) ↔ 三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110 →←	
		国交省ルート	24.8 三重河川国道事務所 宮川出張所 (0596)25-1018 (0596)27-6743 ←→	
紀北町 危機管理課 0597-32-1111 0597-32-3172		通常ルート	←→ 三重県尾鷲県民センター 県民防災室 0597-23-3400 0597-23-2130 080-1610-0008 (衛星) →←	防災相互無線 150MHz ML 400MHz ML 260MHzデジタル
		警察ルート	0.5 尾鷲警察署地域課 0597-25-0110 相賀駐在所 (08:30～17:15) ↔ 三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110 →←	
		国交省ルート	9.8 紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所 (0597)22-1312 (0597)23-2316 ←→	
御浜町 総務課行政係 05979-3-0505 05979-2-3502		通常ルート	←→ 三重県熊野県民センター 県民防災室 0597-89-6101 0597-89-6107(FAX) 080-1610-0009 (衛星) →←	
		警察ルート	1.6 紀宝警察署地域課 0735-33-0110 阿田和駐在所 (08:30～17:15) ↔ 三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110 →←	
		国交省ルート	6.1 紀勢国道事務所 熊野維持出張所 0597-89-2721 0597-89-4845 ←→	

市町村	番号	ルート名	ル ー ト	県庁
紀宝町 総務課 0735-33-0333 0735-32-1244		通常ルート	 三重県熊野県民センター 県民防災室 0597-89-6101 0597-89-6107 080-1610-0009 (衛星) 	三重県 防災危機管理部 防災対策室 059-224-2157 059-224-2199
防災相互無線 (本庁) 150MHz ML		警察ルート	0.7  紀宝警察署地域課 0735-33-0110  三重県警察本部 生活安全部通信指令課 059-222-0110 	NTT災害時優先電話 059-226-9932 災害対策本部直通 059-224-2244
		国交省ルート	16.4  紀勢国道事務所 熊野維持出張所 0597-89-2721 0597-89-4845 	090-6764-9961 (衛星) 国交省専用回線 85-749-312

表の見方

 使徒
 無線回線
 有線又は有無線一体の自営回線
 防災相互波 防災相互通信用周波数による通信

- 1 電話番号は、平常時における通信事業者回線の番号を掲載。
- 2 電話番号は、上段が電話番号、下段はFAX番号を掲載。なお、FAXが無い場合は電話番号のみ掲載。
- 3 情報伝達の中継通信を行う機関は、災害状況によっては通信の取り扱いが出来ない場合がある。

2 震災に関する調査研究項目

年度	調査名	調査内容の概要	備考
昭和61～62	海岸堤防耐震性 検討調査	東海地震が発生した場合の県下建設省所管海岸堤防における耐震性の検討をした。	(河川課)
昭和62	震度分布予測 調査	県下の地盤性状を調査し、予想される東海地震が発生した場合の各地の震度を予測した。	環境科学研究会に 調査を委託 (消防防災課)
昭和63	木造建築物の被害 予測調査	県下の木造家屋の現況を調査し、62年度の震度分布調査結果を基に地震動による木造家屋の倒壊率を算出した。	"
平成元	津波予測調査	東海地震発生後における津波の来襲を想定し、本県海岸部への到達時間及び津波波高を算出し、浸水地域を予測した。	"
平成2	出火・延焼及び 人的被害予測 調査	県下の市街地、集落等を調査し、地震発生後の火災の発生及び延焼の予測を行うとともに、前年までの調査結果に基づく人的被害を予測した。	"
平成3	ライフライン施設 被害予測調査	水道、電気、電話、ガス施設などの現況を把握し、地震発生後の被害予測を行い復旧日数等を予測した。	"
平成4	三重県地域にか かる東海地震 被害想定 調査報告書	昭和62年から平成3年度まで、東海地震が発生した場合の被害想定調査を実施した。	"
平成6	東南海地震津波 調査	昭和19年に発生した東南海地震津波の状況を津波シミュレーションにより、検証し、再来予測した。	民間業者に調査を 委託 (消防防災課)
平成7～8	鈴鹿東縁断層帯 に関する調査	鈴鹿東縁断層帯の詳細な位置や活動履歴等を調査し、長期的な地震発生の可能性について検討した。	"
平成7～8	三重県 地域防災計画 被害想定調査	本県に大きな被害を与える可能性のある直下型の地震が発生した場合の地震動、津波高、家屋倒壊数、死者、負傷者、避難者等の予測を行った。	"
平成9～13	布引山地東縁断 層帯に関する 調査	布引山地東縁断層帯の詳細な位置や活動履歴等を調査し、長期的な地震発生の可能性について検討した。	"
平成13～14	鈴鹿東縁断層帯 に関する調査	政府地震調査委員会による評価を踏まえ、鈴鹿東縁断層帯の最新活動時期及び長期的な地震発生の可能性について検討した。	民間業者に調査を 委託(消防防災 課、防災チーム)
平成14～	伊勢平野に関す る地下構造調査	堆積平野である伊勢平野の地下構造を明らかにすることによって、地震発生時の強震動を予測するための基礎資料を得ることを目的として調査を実施中。	民間業者に調査を 委託 (防災チーム)

年度	調 査 名	調査内容の概要	備 考
平成14	東海・東南海・南海地震対策に係る津波シミュレーション調査	東海・東南海・南海地震の同時発生等を想定した津波シミュレーション及び津波浸水予測図の作成を行った。	(財)防災研究協会に調査を委託
<u>平成15～16</u>	<u>三重県</u> <u>地域防災計画</u> <u>被害想定調査</u>		<u>民間業者に調査を委託(地震対策チーム、地震対策室)</u>
<u>平成17</u>	<u>海岸保全施設等の簡易耐震点検調査</u>	<u>海岸保全施設耐震点検マニュアルに基づき、県土整備部が所管する海岸保全施設等の簡易耐震調査を実施した。</u>	<u>(港湾・海岸室)</u>
平成17～19	活断層の位置情報の整備について	県内の詳細な活断層の位置情報を整備した。	名古屋大学との共同研究 (地震対策室)

3 教育広報資料一覧表（防災ビデオ、防災フィルム、防災パネル）

（１）防災ビデオリスト

（a）地震関係

	タイトル	時間	種類	内容
001 002	ご存じですか 防災百科 ～地震編～	33	カラー (VHS) () 各1	昭和58年4月から昭和62年3月までの間に放映された防災テレビ番組「ご存じですか防災ミニ百科」を再編集したもので、地震対策について一般向けにわかりやすく解説したもの
005 006 007	稲むらの火	21	カラー (VHS)	昭和12年から小学校の国語の教科書になった名作で地震、津波、火災を通じて命の尊さを教え、多くの人々に感銘を与えた作品
009	i f 大地震 そのときあなたは Part ～サンフランシスコ地震に 見るボランティアの意味～	24	カラー (VHS)	外国では、大災害が起こると多くのボランティアが被災者の救護から消火の手伝いや交通整理まで、さまざまな活動をする。1989年に起こったサンフランシスコ地震における災害ボランティアの活躍を紹介
010 010 -1	備えあれば 憂いなし ～地震防災対策～	22	カラー (VHS)	地震の恐ろしさと、平常時における地震対策の必要性について紹介したもの
011 011 -1	津波の脅威 ～語り継ぐ教訓～	23	カラー (VHS)	日本海中部地震津波や三陸大津波などの例をあげ、津波のメカニズム、津波に対する安全体制や、住民の心構えなどを、コンピュータグラフィックスや貴重な映像資料を使い、わかりやすく解説している
012	地震！その時のために ～家庭でできる 地震対策	28	カラー (VHS)	釧路沖地震の体験者である主婦が、首都圏直下型の地震の発生が心配されている東京の親戚を訪ね、釧路での体験をもとに家の中の安全についてチェックしていきます。
013	外出先で地震に あったら	26	カラー (VHS)	ある家庭が「もし外出先で地震にあったら」というテーマをもとに家族会議を開催しました。家族の会話を通じて、外出先で地震にあったときの心構えや行動についてわかりやすく説明したもの。
014	ご存じですか 防災ミニ百科	90	カラー (VHS)	平成4年度に放送された防災テレビ番組「ご存じですか防災ミニ百科」を再編集したもので、火災予防編、自然災害編、救急編、地域を守るの4編で構成されている。
015	急襲 津波災害に備える ～北海道南西沖地震 の教訓～	25	カラー (VHS)	北海道南西沖地震の教訓をもとに、近未来地震が発生する危険な地域、津波多発危険沿岸地域などを日本列島全域に徹底検証して、そこに生きる人々がこれにどう対処すべきかについて、きめ細かな対応策を具体的に紹介する。
016 017	パニックから逃れる法 ～地震時のパニック 防止対策～	24	カラー (VHS)	災害にあったとき、どのような行動をとるべきか。パニックが引き起こす事故を防ぐための心得などを、アニメを交えながらわかりやすく解説する。

	タイトル	時間	種類	内容
018 019	津波から身を守る ～津波災害と その教訓～	25	カラー (VHS)	日本に発生した過去の地震による津波を例にとり、その教訓から津波が予想される地域での対応、普段からの心構え等を具体的に解説する。
020 021	地震だ！ 火を消せ！	25	カラー (VHS)	関東大震災で奇跡的に焼け残った町、神田和泉町と佐久間町を参考に、この町がなぜ残ったのかを考察しながら、地震から身を守るための基本行動、住民の役割について解説する。
022	地震パニックを 避けるために	23	カラー (VHS)	非常時のパニックを避けるためのポイントについて、専門家がわかりやすく解説するとともに、阪神・淡路大震災の映像等を取り入れ、災害の恐ろしさと普段からの心構えの大切さを解説する。
031	地震防災読本 3日間を生きのびる ために<ビデオ版>	10	カラー (VHS)	平成8年1月に県内の全世帯に配付された「三重県地震防災読本」の映像版。3秒、3分の行動マニュアルを中心に、CG等を活用して地震防災に関する最新の基礎知識をわかりやすくとりまとめている。
032	災害伝言ダイヤル (NTT)	15	カラー (VHS)	大災害発生時にNTTが開設する災害用伝言ダイヤル「171」の有効性と利用方法をわかりやすくまとめている。
	20世紀日本の地震災害	40分	カラー (DVD) (VHS)	明日起こるかもしれない大地震に、私たちは一体どう備え、対処すればいいのか過去の震災を振り返り、その答えを探る作品。
	大地震に備えて	25分	カラー (DVD)	大地震に備えて、どうするべきかを「津波対策編」と「地震の揺れ編」に分けてわかりやすく紹介する作品。
	防災落語	70分	カラー (DVD)	大地震からの減災(被害の軽減)を目指し、効果的な事前対策や正しい知識を普及するため、大衆芸能として幅広く受け入れられている「落語」を用いた地震防災啓発番組を制作し、テレビ放映したものをDVD化した作品。(全18話)
	日本の地震防災 強振動観測	24分	カラー (VHS)	強振動の性質を学び、地震学の応用によるきめ細かい強振動観測がいかに有効か解説する作品。
	戸建て用免震装置	8.5分	カラー (VHS)	大地震に襲われても、従来どおりの生活を送ることができる「家作り」のために、セーフティーテクノが開発した、戸建用免震装置の性能を紹介する作品。
	大地震が学校をおそったら自分の命は自分で守ろう(日本語版、ポルトガル語版スペイン語版、英語版)	24分	カラー (VHS)	児童生徒が災害時における危険を認識し、自らの安全を確保するとともに、進んで他の人々や集団・地域の安全に役立つ行動ができ、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的な事項が理解できるようにするため、小学校高学年を対象とし、三重県教育委員会が三重県防災危機管理部と連携して作成した啓発ビデオ。
	大地震・津波「そのときあなたは」(日本語版、ポルトガル語版スペイン語版、英語版、中国語版)	27分	カラー (VHS)	児童生徒が災害時における危険を認識し、自らの安全を確保するとともに、進んで他の人々や集団・地域の安全に役立つ行動ができ、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的な事項が理解できるようにするため、中学生を対象とし、三重県教育委員会が三重県防災危機管理部と連携して作成した啓発ビデオ。

	タイトル	時間	種類	内容
	証言・巨大地震と災害「やがてくるその日のために」(日本語版、ポルトガル語版スペイン語版、英語版、中国語版)	31分	カラー(VHS)	児童生徒が災害時における危険を認識し、自らの安全を確保するとともに、進んで他の人々や集団・地域の安全に役立つ行動ができ、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的な事項が理解できるようにするため、高校生を対象とし、三重県教育委員会が三重県防災危機管理部と連携して作成した啓発ビデオ。
	東南海・南海地震に襲われたら～緊急事態！その時あなたは？！～	30分	カラー(VHS)	父の故郷、和歌山県の広川町に引っ越してきた村上家。ある日の朝、突然大地震に襲われパニックに陥る有紀と亜紀。父の誘導で避難する最中に、一家は津波に飲み込まれてしまう。それが夢だと知った二人は、地震に関心を持つようになり、防災意識が芽生える。そして、来るべき東南海・南海地震に備えて、一家で自主防災に取り組むようになるというストーリー性をもった作品。(企画：和歌山県製作：テレビ和歌山)
	阪神大震災の教訓	20分	カラー(VHS)	阪神大震災で被災した人たち。本作品はその貴重な体験から学んだ「生命を守る」ためのノウハウです。阪神大震災の被災者が先ず必要としたもの、日頃からの準備・心掛けておきたいこと、屋内外で地震にあった時の留意点、高層ビル・マンション・地下街ではどうするか、便利な交通手段は何か、地震に備える心構え...等の実践的防災情報です。
	大地震への備え待ったなし！あなたの家は大丈夫？～木造住宅の耐震化を考える～	30分	カラー(VHS)(DVD)	木造住宅の耐震補強の必要性、耐震診断、耐震補強、行政が行う補助制度、産・官・学・民の連携による取り組みについて、「なまず博士」がご紹介します。
	ポルトガル語版地震啓発ビデオ	22分	カラー(VHS)	静岡県に住む外国人に東海地震を理解してもらい、自身に対する備えをしていただくため㈱IPCワールドが製作した番組を、同社の好意により、静岡県がビデオとして編集した作品。
	東海地震アクションシナリオ	61分	カラー(VHS)	地震発生時情報はどのように流れ、それに伴い社会はどのように動いていくかを紹介する、内閣府が製作した作品。
	なまず博士からの緊急指令！～地震から身を守ろう～	14分	カラー(VHS)	過去の大地震での教訓から、地震から身を守るため重要な、住宅の耐震化、家具の固定等についてなまず博士が紹介する作品。
	巨大津波から生きのびるために～スマトラ沖地震津波が伝えるもの～	15分	カラー(VHS)	京都大学教授河田恵昭氏による、スマトラ沖地震津波の映像等を紹介するとともに、三重県内でも東海地震、東南海・南海地震等により同様の津波被害の恐れがあることを解説した作品。
	避難所運営マニュアルづくりの手引き	12分	カラー(VHS)	避難所運営において混乱を招かないため、避難所運営マニュアル策定について解説する。避難所ワークショップ参加者意見のまとめ マニュアルの策定・更新といった流れから、きめ細かいマニュアル策定をし、コミュニティの防災力を高めていくことを紹介する作品。
	すぐできる！自分でできる！わが家の地震対策～教えます！家庭の地震対策術～	14分	カラー(VHS)	阪神淡路大震災でクローズアップされた、金具による家具固定方法等について詳細な説明をし、わが家の地震対策の重要性などを紹介する作品。
	Learning about the Great Hanshin / Awaji Earthquake Are You Prepared for an Earthquake	28分	カラー(VHS)	阪神淡路大震災における被害等を映像やデータで紹介し、そこからの教訓を英語で解説する作品。
	大地震が学校をおそったら～自分の命は自分で守ろう～	24分	カラー(VHS)	過去の大地震、近い将来発生が予想される、東海地震、東南海・南海地震を中心に紹介し、学校や家庭に潜む危険とその対策について解説する作品。(小学校高学年向け)

	タイトル	時間	種類	内容
	「新潟中越地震」～あなたはこの教訓をいかせますか～	15分	カラー (VHS)	平成16年10月23日に発生し、甚大な被害を及ぼした「新潟中越地震」。三重県でも同様の活断層が引き起こす内陸直下型地震が危惧されることを紹介し、「新潟中越地震」での教訓をいかし住宅の耐震化・家具固定等、事前の備えの重要性を解説する作品。
	ふせごう～家具の転倒防止対策～	21分	カラー (DVD)	家具固定の必要性、固定方法など、今すぐ家庭のできる防災対策について消防庁が監修・制作した啓発DVD。
	地震・風水害から身を守ろう	24分	カラー (DVD)	地震編、風水害編の二部構成で、【知る】・【備える】・【行動する】をキーワードに県民が実施する防災対策についてわかりやすく解説した三重県制作の啓発DVD。
	津波から生き延びるために～知る・行動する～	15分	カラー (DVD)	津波の特徴、避難の心得など、津波対策について消防庁が監修・制作した啓発DVD。

(b) 風水害関係

	タイトル	時間	種類	内容
101 102	ご存じですか防災百科 ～風水害編～	33	カラー (VHS) () 各1	昭和58年4月から昭和62年3月までの間に放映された防災テレビ番組「ご存じですか防災ミニ百科」を再編集したもので、風水害対策について一般向けにわかりやすく解説したもの
103 104	伊勢湾台風物語	85	カラー (VHS) 2本	昭和34年9月26日、紀伊半島潮岬に上陸した伊勢湾台風は、史上空前の猛威をふるって日本列島を駆けぬけた。伊勢湾台風30周年記念映画のビデオ化作品
105	検証 91台風19号 「風の傷跡」	30	カラー (VHS)	平成3年9月、日本各地に大きな被害をもたらした台風19号。気象、防災の専門家の解説等をもとに台風19号の被害を検証し、今後の風水害対策の参考となる作品
106	台風災害への備え	22	カラー (VHS)	平成3年の台風19号を例にとり、台風についての予備知識をわかりやすく解説したうえで、住民ひとりひとりが台風災害に備えることが大切だと訴えている
107	あなたの住んでいる町 は安全ですか？ ～洪水氾濫危険 区域図とは～	16	カラー (VHS)	自分の住んでいる地域の洪水氾濫による浸水被害の可能性を有無についての認識を深め、もし堤防が破壊したら、どんなことになるかを感覚的に理解させる。
	地震・風水害から身を守ろう	24分	カラー (DVD)	地震編、風水害編の二部構成で、【知る】・【備える】・【行動する】をキーワードに県民が実施する防災対策についてわかりやすく解説した三重県制作の啓発DVD。

(c) 防火関係

総合・消火器

	タイトル	時間	種類	内容
200	火災から命を守るために ～家庭編～	18	カラー (VHS)	家庭内における出火原因、火災が発生した場合の処置など正しい防災知識と適切な行動をわかりやすく教える

201 201 -1 202	ご存じですか防災百科 ～火災編～	30	カラー (VHS) ()	昭和58年4月から昭和62年3月までの間に放映された防災テレビ番組「ご存じですか防災ミニ百科」を再編成したもので、火災対策について一般向けにわかりやすく解説したもの
203	もしもそのとき... 火災を科学する	30	カラー (VHS)	火災時の煙や有害ガスの危険性、火災時の避難方法等を科学的に説明
204	暮らしを守る あなたの消火器	10	カラー (VHS)	各種消火器の特性と効果的な組合せ、消火器の使い方などを、天ぷら油火災の消火実験などをとおして解説する
205	失効消火器って何？	10	カラー (VHS)	期限切れ消火器の破裂事故やその発生のメカニズム、失効消火器の見分け方などの、消火器の維持管理とチェック方法を解説
206	WATCH OUT FOR FIRE 火災！あなたの 工場は大丈夫？	27	カラー (VHS)	危険物の管理、整理整頓、溶接作業、その正しい管理方法や取扱い方法、環境整備などについて、コミカルタッチに説明
207	タワーリング インフェルノ	158	カラー (VHS)	138階建てビルの81階で火災発生、閉じ込められた数百人の運命や如何に。消防士の活躍は。(字幕スーパー)
208	バック ドラフト		カラー (VHS)	
209	ご存じですか防災百科 ～消防団編～	20	カラー (VHS)	
210	< 検証 > 阪神・淡路大震災と 消防	30	カラー (VHS)	阪神・淡路大震災で最も被害の大きかった長田区消防本部の消防職員等の体験談を中心に、大震災時の実際の火災時の映像を交え、大災害時の消防活動の困難さを指摘しながら、自主防災組織の育成など、今後の防災体制のありかたについて言及されている。
211	消防防災の フロンティア	16	カラー (VHS)	21世紀の消防をめざして。 自治体消防50年記念映像。
212	Yes, I will 災害に強い 安全なまちづくり	11	カラー (VHS)	自治体消防50年記念 常に災害の最前線に立って活動してきた日本の消防の活動を紹介。日常の消防活動、そして、大規模災害に備えた広域防災訓練や全国各地の自主防災活動を紹介。

防火関係

	タイトル	時間	種類	内容
220	わたしたちの防火	35	カラー (VHS)	防火レポーターの「チョーさん」が、これからの社会に必要な防火知識を子供たちにも分かるように紹介
221	ケンちゃんと防災家族	18	カラー (VHS)	ケンちゃん一家の日常生活を通し、火事の恐ろしさ、防災対策の必要性を紹介した映画

222 -1 ~ -5	うっかり家の人々 ~住宅防火診断の すすめ~	20	カラー (VHS)	住宅防火診断の内容についてわかりやすく紹介し、その必要性を訴えるとともに、住宅内の火災原因についても解説し、ちょっとした不注意の恐ろしさを教える
223	うっかり町の屋根の下 ~住宅防火のすすめ~	25	カラー (VHS)	各種防災(防火)機器の設置の必要性と使い方、火を出さない心構え及び日頃の訓練の大切さを紹介する。
224	防災シリーズ ~病院火災~ 「青春の詩」	40	カラー (VHS)	病院の防火管理、避難訓練等の重要性を一人の新人看護婦の目を通して描く。
225 225 -1	住宅火災あなたの 家庭は大丈夫?	20	カラー (VHS)	家庭内における出火原因、火災が発生した場合の処置などを解説するとともに、住宅用防災機器、防災物品等を具体的に紹介している。
226	災害弱者を火災から 守るために	20	カラー (VHS)	高齢者、寝たきり老人、障害者等の災害弱者を火災から守るためには周囲のものが日頃からこれらの人々との密接なコミュニケーションを図ることの重要性を説明している。
227	あなたのお宅は 安心ですか 住宅防火対策と 防災製品	18	カラー (VHS)	一般家庭で使われている繊維製品の燃焼の危険性を解説するとともに、消防庁が住宅防火対策のひとつとしてその使用を推奨している防災部品がどのくらい炎に強いかを実例をあげて示している。
228	- 防火安全を 希求して - 消防機器の検定	20	カラー (VHS)	日本消防検定協会が行っている消防機器の検定について、その内容を解説するとともに、鑑定、受託調査研究等その他の業務のあわせて紹介している。
229	防火管理者のしごと	20	カラー (VHS)	防火管理者の業務について、ある会社を例にとり、各種消防用設備の点検、消防計画の作成、自衛消防訓練の実施等についてわかりやすく解説している。
230	放火対策と防災製品 ~放火からの自衛~	17	カラー (VHS)	放火の現状と対策について、放火火災が多発する東京消防庁管内からレポートし、放火の被害をくい止めるための防災製品を紹介する。

防火アニメ

	タイトル	時間	種類	内容
250	トラちゃんの消防隊長	15	カラー (VHS)	トラちゃんの消防隊長が活躍し、子供の火遊びなど、ちょっとした不注意により火災となる恐ろしさを人形劇で楽しく呼び掛ける
251	羽ばたけピータン	16	カラー (VHS)	動物たちの登場する楽しいアニメの映画で、火災の発生原因や消防署への通報の仕方、さらには避難の仕方を子供たちにやさしく教えることを目的としたもの。
252 252 -1	ファイヤーロボ 119対キョンシー キョン太	20	カラー (VHS)	すばらしい防火ロボが雷にあたって、放火ロボに変身。マンションで坊やが火遊びをするとファイヤーロボが息を吹きかけて火事に。キョン太はロボを捕まえようと奮戦する。子供に火遊びなどの危険性を教える

253	わんわん火事だわん	18	カラー (VHS)	花火やマッチなど子供たちにも身近な火というものが、用心しないととんでもない怖いものになることを、強烈に印象づける
254	動物村の消防士	20	カラー (VHS)	笑いとは涙と緊張が連続する楽しいストーリーの中に火災予防の知識や避難の仕方などの要点をきちんと教える映画
255	119ちゃんの安全点検	15	カラー (VHS)	消防車のすきな119ちゃんを中心に、家族会議、学校での火災訓練、火災発見と通報、初期消火の手伝いを通して、子供でもできる安全点検のポイントをアニメで描く
256	ドラゴンボール 悟空の消防隊	11	カラー (VHS)	テレビで人気の「ドラゴンボール」の愉快的な面々が消防隊になって大活躍し、火遊びの怖さ等防火の大切さを一緒に考える防災アニメーション
257	ペンギン村の消防隊	11	カラー (VHS)	子供たちに人気のあるアラレちゃんとペンギン村の仲間たちが消防隊員となり、火遊びの恐ろしさなど防災の大切さを教えてくれる
258	キャプテン翼の 消火作戦	10	カラー (VHS)	アニメ映画 (子供向け)
259	スーパーマリオの 消防隊	10	カラー (VHS)	アニメ映画 (子供向け)
247	ちびまる子ちゃんの 火の用心	14	カラー (VHS)	まる子ちゃんの友達の永沢君の家が火事になる。火事の恐ろしさを知ったまる子ちゃんは自分の家の「火の用心」について調べ始める。この作品はまる子ちゃんの家の「火の用心」を通して、あたらめて日頃の火災予防の大切さを訴える。

(d) 危険物関係

	タイトル	時間	種類	内容
300 301	危険物災害への対応 ～石油コンビナートの 防災活動～	33	カラー (VHS) () 各1	石油コンビナート災害対策の現状、主な事故事例、プラント事故への対応で構成され防災活動における留意事項を実際の訓練をとおして見せることによりわかりやすく修得できるように配慮されている
302	危険物施設工事 における安全管理	27	カラー (VHS)	工事中における事故の要因と、その具体的事例を紹介し、それらの事故をどのように防止するかの留意すべきポイントを紹介
303	危険物施設の 漏洩事故を防ぐ ～タンク・プラント・ 移送取扱所～	32	カラー (VHS)	危険物施設における漏洩事故の概要とその具体的な事例を紹介し、その再発防止策を解説する
304	危険物施設の 腐食を防ぐ	30	カラー (VHS)	腐食に起因する漏洩事故の概要と鉄の腐食のメカニズムと防食の原理、危険物設備別腐食状況と防食法を解説する

305	危険物確認試験のポイント	76	カラー (VHS)	危険物に関する各種試験について、その手順・ポイント等を視聴覚教材としてわかりやすく示し、安全かつ適正に試験が行えることを目的としたもの
306	危険物の安全な容器と運搬	23	カラー (VHS)	危険物を容器で運ぶ場合の安全対策、容器の製造風景、性能試験、容器の種類、必要な安全性能の紹介並びに容器の積載方法、運搬方法及び貯蔵取扱いについて
308	危険物地下埋設配管の腐食防止対策		カラー (VHS)	
309	危険物の流通実態と保安対策		カラー (VHS)	
310	石油コンビナートにおける防災活動	29	カラー (VHS)	石油コンビナートにおけるタンク火災、プラント火災などにおける、自衛消防隊の活動と公設消防隊との連携を紹介する
311	大規模地下空洞創造への挑戦	18	カラー (VHS)	菊間地下石油備蓄基地建設工事記録
312	慌てず急いで初期消火 ～油火災とその消火～		カラー (VHS)	消火剤の種類とその原理、消火器の正しい使い方及び火災の種類、発生場所に応じた正しい初期消火方法を解説。
313	大規模石油タンク火災への対応 - 消火活動と安全対策のポイント -	23	カラー (VHS)	屋外貯蔵タンク火災が発生した場合に必要なとされる防災要員の活動のあり方、安全対策のポイント等を過去の実災害からの教訓を織りまぜて、映像化している。
314	石油タンク内面の腐食防止対策 - コーティングの管理技術の向上のために -	30	カラー (VHS)	屋外貯蔵タンクの有効な腐食防止対策としての内部コーティングについて、その種類、施工方法及び既存コーティングの評価と補修方法についてわかりやすく解説している。
315	新潟地震からの教訓 - 化学プラントの耐震対策	23	カラー (VHS)	昭和39年に発生した新潟地震における製油所での被害状況、その後の再建の様子を映像化したもの
316	給油取扱所の安全を築く	32	カラー (VHS)	給油取扱所で通常取り扱われる危険物の性状や設備の安全対策について分かりやすく映像化したもの。
317	屋外貯蔵タンクの設置と安全性 - 設計から完成まで -	29	カラー (VHS)	屋外貯蔵タンク製作する過程においてとられる安全対策について分かりやすく映像化したもの。

(e) 高圧ガス

	タイトル	時間	種類	内容
350	安全を守ろう - 高圧ガスタンクローリーの安全運行 -	18	カラー (VHS)	LPガスタンクローリーを例にとり、その安全運行について運行前の日常点検、移動中の注意事項、非常時における対応等を解説している。
351	高圧ガスタンクローリーの安全性確認実験		カラー (VHS)	高圧ガスタンクローリーの安全性確認について、転倒実験、障害物接触実験、追突実験等の現場撮影ビデオ

352	波紋 - ある配送員の話 -	15	カラー (VHS)	LPガス容器の配送員の立場からみたLPガス配送時の留意事項、消費者とのコミュニケーションの重要性等を解説している (LPガス販売業者向け)
353	波紋 - ガス爆発の恐怖 -	15	カラー (VHS)	実際に起きたLPガスの爆発事故を例にとり、事故がいかにLPガス販売業者に与える影響が大きいのか、業者の責任の重さを解説している (LPガス販売業者向け)
354	LPガス充填所の日 - その保安設備の 保安管理について -	27	カラー (VHS)	LPガスを取り扱う事業所が保安を確保するための参考とできるように、県内にあるLPガス充填所の設備や保安管理方法等について紹介している。
355	コールドエバポレータ の保安 - CEの日常の取 扱いと点検、検査 -	27	カラー (VHS)	CEの構造についてその製造過程等を詳しく説明するとともに、日常の取扱い、点検等における注意事項をわかりやすく解説している。
356	青い炎の科学<暮らし を支えるLPガス> 〔小学校高学年向け〕	20	カラー (VHS)	LPガスの特性、燃焼の仕組みを紹介するとともに正しく安全に使うための対策 (使用上の注意事項と安全器具等) をわかりやすく解説している。
357	青い炎の科学 <暮らしを支えるLPガ ス> 〔中学校向け〕	20	カラー (VHS)	同上
358	特殊ガス 受注から出荷まで <改訂版>	15	カラー (VHS)	特殊材料ガスを例に挙げ、その充てん作業時における注意事項、点検等について分かり易く映像化したもの

(f) その他関係

	タイトル	時間	種類	内容
390	ご存じですか 防災百科 ～救急救助編～	30	カラー (VHS)	昭和58年4月から昭和62年3月までの間に放映された防災テレビ番組「ご存じですか防災ミニ百科」を再編成したもので、救急救助対策について一般向けにわかりやすく解説
391 392	外国語版防災ビデオ	50	カラー (VHS) 英語版 中国語版	日本在住の外国人向けに、各種災害発生時の対処について、わかりやすく解説したもの。総論編、火災・救急編、地震編の3部で構成されている。
393	火事と事故の昭和史 昭和の自然災害と防災		カラー (VHS)	日本損害保険協会制作 昭和の大火災、大災害についてまとめたビデオ
394	正しく使って 楽しい花火 ～花火はともだち～	15	カラー (VHS)	各種玩具花火の正しい遊び方説明ビデオ
395	5分間の重み - 応急手当てが 貴重な命を救う -	23	カラー (VHS)	溺れて意識不明に陥ったり、喘息による急な発作で心肺機能が停止した状態から貴重な命が救われたケースをもとに“手当ての大切さ”を浮き彫りにする。

(2) 防災フィルムリスト

(a) 地震関係

	タイトル	時間	種類	内容
400	マグネチュード7.9 ～地震予知の科学～	30	カラー	地震がいかにして発生するかを究明し、地震に関する最も新しい知識と、地震の恐ろしさを訴えて、防災対策をゆるがせにできないことを協調している
401	東京消失	45	カラー	1928年9月1突如として関東地方を襲った大地震の災害を忠実に再現した記録映画で、未公開の膨大な資料と証言者の生の声から、見るものに大地震の恐怖を共有させ、過密都市の地震から生きのびるためには、どうしたらよいかを訴える
402	地震と火災	30	カラー	地震時の災害がいかに恐ろしいかを証明し、その対策を、出火防止、初期消火、安全避難を中心に、地震に備えての必要な準備、心構え等の地震の心得を解説している。
403	地震とぼくたち	20	カラー	地震から家庭と子供をいかに守るかを描いた作品。学校生活での訓練、家庭での訓練、家庭生活の地震対策と地域連帯の消火活動などを通じて地震への備えを呼び掛けている。
404	グラッときたら どうする	26	カラー	地震が起こるとどんな火災が襲ってくるか、迫真的な震動実験、コンピュータによる宮城県沖地震の再現実験を駆使して地震を視覚的に解明し、地震による災害を最小限に防ぐための心構え、その対策を示している。
405	パニック ～災害時の行動と 心理～	20	カラー	地震・火災などの災害に直面した時、人間は、いかなる心理状態にあり、また行動をとるか、それがいかに大惨事につながるかを訴えパニック防止を解説している。
406	地震を考える ～市民ぐるみの防災 体制をめざして～	18	カラー	発災時には混乱・恐怖が多く滞在している。これに対応するため市民グループ活動を紹介しながら普段からの備えと訓練、意識と行動を喚起し、一人一人の防災への結果を提言している。
407	大震火災に備えて	30	カラー	都市では、大規模地震が発生した場合、大火災による被害が、予想されます。この映画は地震災害に強い街づくりには、建物の不燃化が重要であり、住民一人一人の自覚と熱意があってはじめて、大震火災に備えることができるということを描いている。
408	都市が揺れるとき ～災害の死角～	30	カラー	宮城県沖地震で示された、都市における思わぬ危険箇所を知り、都市地震での避難行動を教える
409	情報を正しく伝える ～伊豆半島沖近海 地震の教訓～	20	カラー	1978年1月14日の伊豆半島近海地震では、情報の混乱による人心の同様と情報パニックを発生させたが、この映画は、この経験を踏まえ「地震情報」の問題を中心に問題を提起し、地震に対する心構えを考える。

410	地震と火災から わが町を守る	30	カラー	災害に備えて地域の中で自主防災組織を作り、近隣住民が日頃から役割分担を行って防災訓練を積み重ねておくことがいかに大切であるかを訴え、自主防災組織の運営方法や地域防災に必要な住民の心構えなどを具体的に示している。
411	地震 ~家庭編~	10	カラー	家庭にいるときに地震が起こった場合を想定し、生き残るための必要最小限の知識を基本テーマに、発災時にとるべき行動を示している。
412	つなみ	20	カラー	日本津波史上最高の2万7千人の被害者を出した、明治29年の三陸大津波等の資料をもとにして、津波の恐ろしさを訴えるとともに、津波発生の原理や性質をアニメーションを使って、科学的にわかりやすく説明している。
413	警戒宣言が 発令される日	30	カラー	警戒宣言とは何か。警戒宣言が発令されるまでのメカニズムはどうなっているか。発令された場合に市民の生活はどうなるのか。どのように対応したらよいか等を、わかりやすく解説。
414	恐怖を超えて	40	カラー	日本海中部地震の記録をもとに、今日の地震対策のあり方と被害防止の方法をわかりやすく解説し、防災意識の高揚をはかる
415	地震の知識と対策	31	カラー	地震という自然現象をその発生の仕組みからとらえ、地震に対する最低限の科学的知識をアニメーションで描いている。また、国の地震対策を説明するとともに、警戒宣言時、地震発生時、日常時に市民は何をしたらよいかを示している。
416	地震！ 町を守るのは誰か	30	カラー	地震に対する心構えや防災に関する認識を再確認するよう、静岡県裾野市自主防止システムの具体例をあげ、また消防車の災害時走行テストなど織り混ぜながら「自主防災」がいかに重要であるかを説いている
417	ミームいろいろ夢の旅 地震あれこれ1	25	カラー	子供たちにわかりやすいアニメで恐ろしい地震はどうして起こるのか説明する
418	地震災害に備えて ~我が家の防災対策~	24	カラー	地震に備えて立ち上がった町の防災活動を描き、家庭でとるべき対策、地域の組織的な活動のあり方を具体的に解説している。
419	稲むらの火	21	カラー	昭和12年から小学校の国語の教科書になった名作で地震、津波、火災を通じて命の尊さを教え、多くの人々に感銘を与えた作品
420	ゆれる大地	20	カラー	関東大震災をはじめ新潟、伊豆大島、宮城沖、日本海中部地震などの実写シーンをもりこみ地震予知の現状に迫る。また、パニック防止、消火活動、避難、応急手当等緊迫した状況でどうすべきかを説いている。

421	地震予知 ～その最前線～	30	カラー	巨大地震はどのようにして発生するのか。それを裏付けるプレートテクトニクス理論について、コンピュータグラフィックスを使ってわかりやすく理解し、それに基づくわが国の地震予知戦略の最前線を説明
422	急襲 津波災害に 備える ～北海道南西沖地震 の教訓～	25	カラー	北海道南西沖地震の教訓をもとに近未来地震が発生する危険な地域、津波多発危険沿岸地域などを日本列島全域に徹底検証して、そこに生きる人々がこれにどう対処すべきかについて、きめ細かな対応策を具体的に紹介する。
423	マグニチュード	90分	カラー 35mm	20年前に発生した大地震の際、消防職員だった父の出動中に主人公は目の前で母を失う。 そして、20年後に特別救助隊として故郷に戻ってきた主人公が再び地震に遭遇する。

(b) 風水害関係

	タイトル	時間	種類	内容
501	伊勢湾台風から20年	22	カラー 2本	伊勢湾台風の生々しい記録と、それから得た教訓を示し、防災体制の今後を考える
502	土砂災害 ～その実態と対策～	27	カラー	恐怖の土砂災害を映像で捉え、土砂災害の実態、これを防止する防災施設の重要性、災害避難訓練の重要性を示し、自分たちが住んでいる環境に常に注意を払い、行政と一体になった防災こそ、被害を最小限にとどめると説いている。

(c)関係フィルム

総合・消火器

	タイトル	時間	種類	内容
600	火災予防への道	29	カラー	火災予防に不可欠な、消防設備の点検の重要性をその具体例などを示して、わかりやすく紹介する
601	ビル火災からの脱出	23	カラー	熊本の大洋デパート火災を例にとり、ビル火災の恐ろしさを訴え、防災体制のあり方を解説している
602	消火はいちはやく ～水系消火設備の 維持管理～	21	カラー	屋内・屋外消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備等の基本システムをイラストなどによりわかりやすく解説している
604	続・防火管理者	20	カラー	大都市における高層建築物を始め、各地のデパート、ホテル、マンション、病院等の防火施設、消防用設備、また避難路等を描きながら、防火管理者の責任の重要性を再確認し、ある病院の防火訓練をとおして解説
605	現場の防火管理 ～自主点検と検査～	20	カラー	防火管理者が消防設備士と共に、消防用設備、施設、器具等の点検、検査とその取扱い方の確認を行いながら万ーの場合に備えての防火管理者の心構えを解説している

606	火災のあとに残るもの	28	カラー	万一火元になって、災害を他におよぼした場合、物的損害にとどまらず、その社会的・道義的責任の重さによる、生活基盤と社会復帰の機会を失う悲惨な例がある。この映画は、火元者、類焼者が見舞われる不幸の実態を明らかにし、防火思想の高揚を訴える
607	火の用心 7つのポイント	21	カラー	全国火災予防運動の重点事項として定められている「火の用心・7つのポイント」について、それぞれ解説し、特に、最近急増している天ぷら火災の消火方法を中心に家庭用消火器の実験を含め制作された。
608	力を合わせて防火管理	20	カラー	多数の従業員が働く職場での初期消火や、避難誘導などの訓練を通して、防火管理者の役割を解説する
609	防災シルバーシート	18		お年寄りを火災から守るためにはどうしたらよいかについて、家庭・老人福祉施設等における対応及び地域の協力体制の例を、紹介し、その方法を解説
610	心の用心・火の用心	20	カラー	取材班が1か月消防署に待機して実火災を取材し防げるはずの火災がなぜ起こるのか、防火防災活動はどうあるべきか。私達一人一人がお互いに注意しあうこと、声をかけあうことが人と人のつながりであり、心の用心こそが火の用心の原点であることを訴える

防災フィルム等借受申請書

平成 年 月 日

三重県防災危機管理部防災対策室長 様

借受団体の長

下記のとおり防災フィルム等を借受けたいので申請します。

記

1.借受期間 借受日 平成 年 月 日
返却日 平成 年 月 日

2.フィルム等の番号及び名称

番 号	フィルム及びビデオの区別	タ イ ト ル
計		巻

3.使用目的

連絡責任者	
所属名	氏名
連絡先	

(3) 防災パネル一覧表

(a) 伊勢湾台風パネル

番 号	表 題	形 式	規 格
01	伊勢湾台風の記録	イラスト アルミ枠	60cm × 80cm
02	台風の経路	〃	〃
03	被害状況	〃	〃
04	浸水区域と地区別被害状況	〃	〃
05	永久橋の流出（名張市鍛冶町橋）	白黒 アルミ枠	〃
06	ズタズタになった港湾施設（北牟婁郡長島港）	〃	〃
07	防波堤崩壊（鳥羽市神島漁港）	〃	〃
08	破壊された漁船（四日市富洲原）	〃	〃
09	仮締切、土のう積み作業（川越村地内）	〃	〃
10	被災地を廻るトラック（ 〃 ）	〃	〃
11	ズタズタになった堤防（ 〃 ）	〃	〃
12	なぎ倒された神社の神木（伊勢神宮）	〃	〃
13	倒れた電柱（伊勢地内）	〃	〃
14	濁水に浸かった住家（川越村地内）	〃	〃
15	決壊堤防と道路流失（阿山郡阿山村地内）	〃	〃
16	校舎の倒壊（鳥羽鏡浦中学校）	〃	〃
17	締切間近の潮止工事（木曾岬村源縁）	〃	〃
18	まったく孤立してしまったデルタ地帯 （長島町旧伊勢島地内）	〃	〃

(b) 東日本大震災パネル

番 号	表 題	形 式	規 格
1～10	被災写真	白黒 アルミ枠	60cm × 80cm

(c) 「みえの防災」パネル

番 号	表 題	形 式	規 格
1～10	防災知識・被災写真	白黒 アルミ枠	60cm × 80cm

(d)その他パネル

番 号	表 題	形 式	規 格
1	濃尾地震 熱田 M8.4 1891 . 10 . 28	白黒 木製	60cm × 90cm
2	関東大震災 上野の大仏 M7.9 1923 . 9 . 1	"	"
3	" 鶴ヶ岡八幡宮	"	"
4	" 日本橋	"	"
5	" 赤坂	"	"
6	" ニコライ堂	"	"
7	" 築地	"	"
8	" 有楽町	"	"
9	" 国技館	"	"
10	" 神田	"	"
11	" 警視庁	"	"
12	" 丸の内 (炎上)	"	"
13	" " (地割れ)	"	"
14	" 時計	"	"
15	" 横浜馬車道	"	"
16	" 日暮里駅	"	"
17	" 列車に群がる人	"	"
18	" 土砂に埋まった機関車	"	"
19	" 浅草	"	"
20	北丹後地震 M7.5 1927 . 3 . 7	"	"
21	北伊豆地震 M7.0 1930 . 11 . 26	"	"
22	"	"	"
24	三陸地震津波 M8.3 1933 . 3 . 2	"	"
25	鳥取地震 M7.4 1943 . 9 . 10	"	"
26	東南海地震 M8.0 1944 . 12 . 7	"	"
27	三河地震 M7.1 1945 . 1 . 13	"	"
28	南海地震 M8.1 1946 . 12 . 21	"	"
29	福井地震 M7.3 1948 . 6 . 28	"	"
30	"	"	"
31	"	"	"
32	チリ地震津波 M9.5 1960 . 5 . 23	"	"
33	"	"	"

番 号	表 題	形 式	規 格
34	新潟地震 M7.5 1964 . 6 . 16	白黒 木製	60cm × 90cm
35	"	"	"
36	"	"	"
37	えびの地震 M5.7 1968 . 2 . 21	"	"
38	十勝沖地震 M7.9 1968 . 5 . 16	"	"
39	"	"	"
40	伊豆半島沖地震 M6.9 1974 . 5 . 9	"	"
41	"	"	"
42	"	"	"
43	大分地震 M6.4 1975 . 4 . 21	"	"
44	伊豆大島近海地震 M7.0 1978 . 1 . 14	"	"
45	"	"	"
47	宮城県沖地震 M8.2 1978 . 6 . 12	"	"
48	チリ地震 M8.2 1960 . 5 . 12	"	"
49	" M7.8 1971 . 7 . 8	"	"
50	ペルー地震 M7.5 1970 . 5 . 31	"	"
51	"	"	"
52	ニカラグア地震 M6.5 1972 . 12 . 23	"	"
53	トルコ地震 M6.8 1975 . 9 . 6	"	"
54	グアテマラ地震 M7.5 1976 . 2 . 4	"	"
55	イタリア地震 M6.9 1976 . 5 . 6	"	"
56	ウズベク地震 M6.9 1976 . 5 . 17	"	"
57	フィリピン地震 M7.8 1976 . 7 . 17	"	"
58	ルーマニア地震 M7.5 1976 . 3 . 4	"	"
59	中国 河北地震 M7.5 1976 . 7 . 28	"	"
60	"	"	"
61	地震予知 中国 電話交換手地震流を観測	"	"
63	" 地震対策の看板	"	"
101	三重県における過去の大地震	文字 発泡スチロール	"
102	東南海地震津波による尾鷲市港町の惨状	白黒 木製	42cm × 53cm
103	"	"	"
104	"	"	"

番 号	表 題	形 式	規 格
105	東南海地震津波による尾鷲市港町の惨状	白黒 木製	42cm × 53cm
106	"	"	"
107	" 尾鷲市朝日町の惨状	"	"
108	" 尾鷲市北浦町の惨状	"	"
109	" "	"	"
110	" "	"	"
111	" "	"	"
112	" 尾鷲市国市の造船所	"	"
113	" 尾鷲市国市海岸の漁船	"	"
113-2	" 尾鷲市栄町の惨状	"	"
114	東南海地震による津市西丸の内附近	"	"
115	" "	"	"
116	" 津市岩田橋落橋	"	"
117	" "	"	"
118	" 津城崩れる石垣	"	"
119	" 津市丸の内附近地割れ	"	"
120	" 津市極楽橋北部	"	"
121	" "	"	"
121-2	" "	"	"
122	関東大震災 被服廠跡の惨状	"	"
122-2	"	"	"
123	東南海地震による石原産業旧大煙突の折損	"	"
132	四大地震津波による最大波高の分布図	図 発泡スチロール	60cm × 90cm
137	地震に強くなるために	イラスト 木製	73cm × 52cm
138	あわてて外へ飛び出さない	"	"
139	なによりもまず火の始末	"	"
140	外にいたらカバンなどで頭をおおう	"	"
141	海岸では津波、低地では浸水に注意	"	"
143	避難は徒歩で持物は最小限に	"	"
144	余震を恐れずデマに迷うな	"	"
145	秩序を守り衛生に注意	"	"

番 号	表 題	形 式	規 格
146	家族で話し合い	イラスト 木製	73cm×52cm
147	地震で物が倒れたり落ちたりしない	〃	〃
148	非常持出品の用意	〃	〃
149	地域ぐるみの協力組織を	〃	〃
150	地震の大きさ	〃	〃
151	浦賀沖地震 (M7.1 1982.3.21) 天井が破れた福祉センター	カラー 木製	40cm×50cm
152	〃 〃	〃	〃
153	〃 震度6の烈震を物語る墓石の倒壊	〃	〃
154	〃 崩壊した道路擁壁	〃	〃
155	〃 電線によって立っている煙突	〃	〃
156	〃 全壊した家屋	〃	〃
157	〃 歪んで開閉不能となったシャッター	〃	〃
158	〃 亀裂が生じてずれた歩道	〃	〃
159	〃 損壊した浦賀港中央埠頭	〃	〃
160	〃 地割れが生じた国道236号	〃	〃
161	〃 断水のため自衛隊の給水車出動	〃	〃
162	〃 傾いた鐘つき堂	白黒 木製	〃
163	〃 国道235号の地割れ	カラー 木製	〃
164	〃 国道235号の崖崩れ	〃	〃
200	昭和57年台風第10号による災害 氾濫した阪内川	〃	64cm×53cm
201	〃 山崩れにより3人が生き埋めになった	〃	〃
202	〃 中村川の氾濫により壊された住家	〃	〃
203	〃 9名の死者を出した土石流現場	〃	〃
204	〃 中村川支流抽原川の氾濫	〃	〃
205	〃 砂防堰堤を埋め尽くし乗り越えた土石流	〃	〃
206	〃 凄まじい土石流の跡	白黒 木製	〃
207	〃 土砂崩れ 一家5人が生き埋めとなった現場	〃	〃
208	〃 懸命の救出作業	〃	〃
209	〃 冠水した田畑	〃	〃
210	〃 荒れ狂った中村川	〃	〃
211	〃 行方不明者の捜索	〃	〃
212	〃 孤立地域の負傷者はヘリコプターで運ばれた	〃	〃

番 号	表 題	形 式	規 格
213	昭和57年台風第10号 浸水した伊勢市岩淵町	白黒 木製	64cm×53cm
214	" 山崩れで横輪川に押し流された住家	"	"
215	" 浸水した宇治山田駅前	"	"
216	" 濁流にえぐられ流出した住家と畑	"	"
217	" 濁流に洗われる	"	"
218	" 孤立地域へは食糧などが空輸された	"	"
219	" 巨石に押しつぶされた住家	"	"
220	" 裏山が崩れて押しつぶされた住家	"	"
221	" 名松線も寸断されて孤立	"	"
222	" 流木にせき止められ氾濫した中村川	"	"
223	" 住家を押しつぶした土石流	"	"
224	" 押し寄せ堆積した土石	"	"
225	" 土石流で9人が生き埋めとなった	"	"
226	" わずかに残った県道を運ばれる	"	"
227	" 雲出川にえぐられた県道久居美杉線	"	"
228	日本海中部地震 M7.7 1983.5.26 陸上貯木場から流出した木材	"	"
229	" 路盤崩壊した道路	"	"
230	" 路盤が沈下した道路	"	"
231	" 液状化現象により倒壊した民家	"	"
232	" 崩れたブロック塀、傾いた電柱	"	"
233	" 堤防に打ち上げられた漁船	"	"
234	" 津波により泥沼と化した水田	"	"
235	" 自衛隊の給水を受ける市民	"	"
236	" ブロック塀でつぶされた車	"	"
237	" 水際まで流された車	"	"
238	" 傾いたアンローダー	"	"
239	" 倒壊したブロック塀	"	"
240	" 津波により岩場に横倒しになった車	"	"
241	" 津波で多数の不明者を出した作業船	"	"
242	" 堤防に打ち上げられた漁船	"	"
243	" 液状化現象により傾いた民家	"	"
244	" 破壊された港	"	"

番 号	表 題	形 式	規 格
245	日本海中部地震 倒壊したブロック塀	白黒 木製	64cm×53cm
246	" 各所でも道路も通行止	"	"
247	" "	"	"
248	" 崩れた土砂	"	"
249	" 被災地をまわる調査団	"	"
250	チリ地震津波 1960.5.24 チリ津波の災害概況	文字 木製	"
251	" 海水は堤防を越える	白黒 木製	"
252	" 消毒にまわる人々	"	"
253	" 懸命の救助活動	"	"
254	" 流出した木材	"	"
255	" 海水に浸かった家具を乾かす	"	"
256	" 岸に乗り上げた漁船	"	"
257	" 港に残された漁船	"	"
258	" 海水に浸かった住家	"	"
259	" 避難する学生たち	"	"
260	" 海水は舟を押し流す	"	"
261	" 給水を受ける主婦たち	"	"
262	" 消毒を受ける主婦たち	"	"
300	宮川村林火災 1984.5.10~11	カラー 木製	"
301	" 空中消火に向かう自衛隊ヘリ	"	"
302	" 火災現場	"	"
303	" 煙は空をおおう	"	"
304	" 懸命の消火活動	"	"
305	" 火災現場に向かう自衛隊ヘリ	"	"
306	" 燃え広がる炎	"	"
307	" "	"	"
308	長野県西部地震 M6.9 1984.6.26 長野県西部地震の概要	白黒 木製	"
309	" えぐり取られ大きく傾いた民家	カラー 木製	"
310	" 土砂崩れをした御岳山	"	"
311	" 赤肌をムキ出した伝上川上流	"	"
312	" 地肌を見せた伝上川	"	"

番 号	表 題	形 式	規 格
313	長野県西部地震 濁川の土石流で水のたまった王滝川	カラー 木製	64cm×53cm
314	" 濁川の土石流で水の堰き止められた王滝川	"	"
315	" 濁沢の合流地点	"	"
316	" 土石流を押し出した濁沢と伝上川の合流地点	"	"
317	" えぐられた道路	"	"
318	" 寸断された林道黒石線	"	"
319	" 体育館で不安の一夜を明かす住民	"	"
320	" 不安な顔の避難住民	白黒 木製	"
321	" 石垣が崩れて通行不能になった道路	"	"
322	" 崩れた土砂はトンネルを塞ぐ	"	"
323	" 土砂に押し流された生コン工場	"	"
324	" 無惨に倒れた墓石	"	"
325	" 土砂に埋まった事業所	"	"
326	" 行方不明者を懸命に捜索する人々	"	"
327	" 土砂を取り除くパワーショベル	"	"
328	" 土砂に埋まった事業所	"	"
329	" 崩れ落ちた道路の路肩	"	"
330	" ズタズタになった道路	"	"
331	" 老人憩いの家に収容された老人	"	"
332	" 明日香らの授業に教科書を確認	"	"
333	" 通信衛星を使って電話回線を確保	"	"
334	" 被害状況を視察して歩く政府調査団	"	"
335	" 濁流に飲み込まれた事業所	"	"
400	プロパンガス充填所爆発事故 (1986.5.17 マルエイ四日市支店) 燃え上がる炎	"	42cm×53cm
401	"	"	"
402	"	"	"
403	"	"	"
404	"	"	"
500	阪神・淡路大震災	カラー 額縁入り	42cm×53cm
501	"	"	"
502	"	"	"
503	"	"	"

番 号	表 題	形 式	規 格
504	阪神・淡路大震災	カラー 額縁入り	42cm×53cm
505	〃	〃	〃
506	〃	〃	〃
507	〃	〃	〃
508	〃	〃	〃
509	〃	〃	〃
510	〃	〃	〃
511	〃	〃	〃
512	〃	〃	〃
513	〃	〃	〃
514	〃	〃	〃
515	〃	〃	〃
516	〃	〃	〃
517	〃	〃	〃

防災パネル借受申請書

平成 年 月 日

三重県防災危機管理部防災対策室長 様

借受団体の長

下記のとおり防災パネルを借受たいので申請します。

記

1.借受期間 借受日 平成 年 月 日
返却日 平成 年 月 日

2.パネル名 別紙のとおり 計 枚

3.使用目的

連絡責任者 氏名

連絡先

4 三重県防災啓発車派遣要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、県民に対し地震に備える知識、技術を実際的な体験により習得させるため、三重県が所有する防災啓発車を市町(防災担当部署)および消防本部(以下「市町等」という。)に貸出する場合の手続等について必要な事項を定める。

(用途)

第2条 防災啓発車は、地震に関する防災知識の普及に活用するものとし、営利目的となる催しや酒類を提供するイベントには派遣しない。

(派遣希望の手続き等)

第3条 防災啓発車の派遣を希望する者は、市町等へ連絡または相談し、派遣要望を受けた市町等を通して、防災啓発車派遣希望調査表(別記様式第1号)を防災対策室長に提出すること。なお、市町等は、派遣希望場所における防災啓発車(幅2.42m、長さ7.4m、高さ3.4m)の進入の可否および設置スペース(幅4m、長さ9.5m、高さ3.4m以上)の確保について、あらかじめ確認すること。

2 前項の提出期間は、派遣を希望する日の属する月の6ヶ月前の月で、かつ、市町等が防災対策室長から防災啓発車派遣希望調査の依頼を受けた日から指定期日までとする。なお、同一日に要請が輻輳する場合は、派遣場所等を考慮し派遣先を決定する。ただし、派遣希望調査期間を終了した後に派遣希望が生じた場合は、市町等はあらかじめ防災啓発車の運行状況を防災対策室へ確認し、防災啓発車希望調査表を提出すること。

3 派遣申込みについては、ファックス等により防災啓発車派遣希望調査表を提出するものとし、電話等のみによる手続きは行なわない。

4 防災対策室長は、防災啓発車の派遣を承認したときは、派遣希望先の市町等にその旨を文書または電話等により通知するものとする。

(経費の負担等)

第4条 防災啓発車の移動および操作により使用する燃料費等の経費は、県の負担とする。

(事前打合せ)

第5条 派遣決定後、派遣先担当者は事前に防災啓発員と防災啓発車の設置場所、設置時間、内容等について打合せを行なうものとする。

(防災啓発車の操作等)

第6条 防災啓発車の運転および起震装置の操作は、防災啓発員が行なうものとする。

2 防災啓発車の運用については、防災啓発員1名以上とし、乗降補助者等を含め2名以上(乗車体験者数により増員)で行なうものとする。なお、防災啓発員以外の人員は市町等(公務災害が適用する者等)で対応し、防災啓発員の補佐にあたること。

(使用中の事故等)

第7条 派遣先における防災啓発車の使用時に生じた事故等については、三重県は一切責任を負わない。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、防災啓発車の派遣について必要な事項はその都度定める。

(附 則)

この要綱は、平成22年12月 1日から施行する。

防災対策室 防災啓発車担当 あて (F A X 0 5 9 - 2 2 4 - 2 1 9 9)

H 2 3 . 月の三重県防災啓発車の派遣希望調査表

市町・消防本部名:

市町・消防本部担当者名:

電話番号:

月	日	派 遣 先 (場 所)	派 遣 内 容	予定人数
		名称 住所 電話番号 担当者名	派遣目的 派遣希望時間	
地図 (目印となる最寄の建物から記入してください。)				
N 				
注) 啓発車 (大型車) の進入が出来ない会場は利用が出来ません。				

注 調査に基づく派遣決定は各市町、各消防本部へ通知します。

防災啓発車の割り振りは派遣場所を考慮して選考します。

防災啓発車の派遣決定後、派遣先の担当者は実施日の約10日前に防災対策室へ再度確認の電話をお願いします。なお、防災対策室啓発員が、事前に派遣先等と防災啓発車の駐車場所、開始時間、内容等について打ち合わせをさせて頂く場合もあります。

防災啓発車の派遣には市町または消防本部職員の協力が必要です。

連絡先: 三重県防災危機管理部 防災対策室
防災啓発員: 木下、西村(和)、伊藤、中村、西村(重)【電話 059-224-2189】

5 防災関係機関及び連絡窓口

(1) 指定行政機関

機関名	連絡窓口	所在地	電話番号	郵便番号
内閣府	政策統括官(防災担当)	東京都千代田区霞が関1-2-2	03-5253-2111	100-8969
金融庁	総務企画局総務課	東京都千代田区霞が関3-2-1	03-3581-2361	100-8967
警察庁	警備局警備課	東京都千代田区霞が関2-1-2	03-3581-0141	100-8974
総務省	大臣官房総務課	東京都千代田区霞が関2-1-2	03-5253-5111	100-8926
防衛省	運用企画局事態対処課	東京都新宿区市谷本村町5-1	03-5366-3111	162-8801
環境省	官房総務課	東京都千代田区霞が関1-2-2	03-3581-3351	100-8975
法務省	官房秘書課	東京都千代田区霞が関1-1-1	03-3580-4111	100-8977
外務省	官房総務課	東京都千代田区霞が関2-2-1	03-3580-3311	100-8919
財務省	大臣官房審議官室	東京都千代田区霞が関3-1-1	03-3581-4111	100-8940
文部科学省	文教施設企画部施設企画課	東京都千代田区霞が関3-2-2	03-3581-4211	100-8959
厚生労働省	社会・援護局総務課	東京都千代田区霞が関1-2-2	03-5253-1111	100-8916
農林水産省	経営政策課	東京都千代田区霞が関1-2-1	03-3502-8111	100-8950
経済産業省	総務課(防災担当)	東京都千代田区霞が関1-3-1	03-3501-1511	100-8901
海上保安庁	警備救護部環境防災課	東京都千代田区霞が関2-1-3	03-3591-6361	100-8918
気象庁	総務部企画課	東京都千代田区大手町1-3-4	03-3212-8341	100-8122
国土交通省	河川局防災課	東京都千代田区霞が関2-1-3	03-3580-4311	100-8918
消防庁	応急対策室	東京都千代田区霞が関2-1-2	03-5253-7527	100-8927
国土地理院	企画部	茨城県つくば市北郷1番	0298-64-1111	305-0811

(2) 指定地方行政機関

機関名	防災事務連絡窓口	所在地	電話番号	FAX番号
中部管区警察局	広域調整第二課	460-0001 名古屋市中区三ノ丸2-1-1	052-951-6000 (内5531)	052-954-8800
東海財務局 津財務事務所	総務課	514-8560 津市桜橋2丁目129	059-225-7221	059-224-1647
東海北陸地方厚生局	総務課庶務係	461-0011 名古屋市東区白壁1丁目15番1	052-971-8831 (内23)	052-971-8861
東海農政局	農産課	460-8516 名古屋市中区三の丸1-2-2	052-201-7271 (内2416)	052-218-2793
東海農政局 三重農政事務所	企画調整課	514-0006 津市広明町415-1	059-228-3151 衛星無線 845-12	059-225-9694 衛星無線 845-19

機 関 名	防災事務連絡窓口	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
近畿中国森林管理局	企 画 調 整 室 企 画 調 整 係	530-0042 大阪市北区天満橋 1 丁目8-75	06-6881-3407	06-6881-3415
近畿中国森林管理局 三重森林管理署	総 務 課	519-0116 亀山市本町 1 丁目7-13	0595-82-0069	0595-82-8792
中部経済産業局	総 務 課	460-8510 名古屋市中区三ノ丸2-5-2	052-951-2683	052-962-6804
中部近畿産業 保安監督部	監 督 課	460-8510 名古屋市中区三ノ丸2-5-2	052-951-2561	052-951-9803
中部運輸局	交 通 環 境 部 情 報 ・ 防 災 課	460-8528 名古屋市中区三ノ丸2-2-1	052-952-8049	052-952-8087
中部運輸局 三重運輸支局	総 務 企 画 課 企 画 係	514-0303 津市雲出長常町字六の割1190-9	059-234-8411	059-234-8603
中部運輸局 四日市海運支局	監 理 課 監 理 係	510-0051 四日市市千歳町5-1	0593-52-2033	0593-59-2663
大阪航空局 中部空港事務所	総 務 課	479-8787 愛知県常滑市セントレア1-1	0569-38-2155 (内1103)	0569-38-2156
四日市海上保安部	警 備 救 難 課 海 上 防 災 係	510-0051 四日市市千歳町5-1	0593-57-0118	0593-57-0741
津地方气象台	防 災 業 務 課	514-0002 津市島崎町327-2	059-228-6818 衛星系無線 843-11	059-228-4745 衛星系無線 843-19
東海総合通信局	総 務 部 総 務 課	461-8795 名古屋市中区白壁 1 丁目15番 1	052-971-9210	052-955-3294
三重労働局	安 全 衛 生 課	514-0002 津市島崎町 327番 2	059-226-2107	059-228-5937
中部地方整備局	企 画 部 防 災 課	460-8514 名古屋市中区三ノ丸2-5-1	052-953-8357	052-953-8362
近畿地方整備局	企 画 課 業 務 調 整 第 二 係	540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44	06-6942-1141	06-6942-7463
中部地方整備局 三重河川国道事務所	総 務 課	514-8502 津市広明町297	059-229-2211 (内352)	059-229-2231

(3) 陸上自衛隊

機 関 名	防災事務連絡窓口	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
陸上自衛隊 第33普通科連隊	第 3 科	514-1118 津市久居新町975	059-255-3133 内 235 ~ 238 衛星系無線 841-11	同左 (切替) 衛星系無線 841-19
陸上自衛隊航空学校	企 画 室	519-0501 伊勢市小俣町明野5593-11	0596-37-0111 衛星系無線 842-11	同左 (切替) 衛星系無線 842-19

(4) 教育委員会

機 関 名	防災事務連絡窓口	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
三重県教育委員会	教育総務室	514-8570 津市広明町13	059-224-3301 衛星系無線 101-8-3301	059-224-2319 衛星系無線 101-8-2319

(5) 警察本部

機 関 名	防災事務連絡窓口	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
三重県警察本部	警備第二課	514-8514 津市栄町1丁目 100番地	059-222-0110 (内5797) 衛星系無線 147-12	059-222-0110 (内5769) 衛星系無線 147-17

(6) 県

機 関 名	防災事務連絡窓口	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
三重県政策部	政策総務室	514-8570 "	N T T 059-224-2009 衛星系無線 101-8-2009	N T T 059-224-2069 衛星系無線 101-8-2069
三重県総務部	経営総務室	514-8570 "	N T T 059-224-2165 衛星系無線 101-8-2165	N T T 059-224-2125 衛星系無線 101-8-2125
三重県防災危機管理部	防災対策室	514-8570 "	N T T 059-224-2189 衛星系無線 101-8-2189	N T T 059-224-2199 衛星系無線 101-8-2199
三重県生活・文化部	生活・文化総務室	514-8570 "	N T T 059-224-2621 衛星系無線 101-8-2621	N T T 059-224-3069 衛星系無線 101-8-3069
三重県健康福祉部	健康福祉総務室	514-8570 "	N T T 059-224-2238 衛星系無線 101-8-2238	N T T 059-224-2275 衛星系無線 101-8-2275
三重県環境森林部	環境森林総務室	514-8570 "	N T T 059-224-2367 衛星系無線 101-8-2367	N T T 059-224-3024 衛星系無線 101-8-3024
三重県農水商工部	農水商工総務室	514-8570 "	N T T 059-224-2731 衛星系無線 101-8-2731	N T T 059-224-2521 衛星系無線 101-8-2521
三重県県土整備部	施設災害プロジェクト	514-8570 "	N T T 059-224-2683 衛星系無線 101-8-2683	N T T 059-224-2196 衛星系無線 101-8-2196
三重県出納局	出納総務室	514-8570 "	N T T 059-224-2771 衛星系無線 101-8-2771	N T T 059-224-2784 衛星系無線 101-8-2784
三重県企業庁	企業総務室	514-8570 "	N T T 059-224-2822 衛星系無線 101-8-2822	N T T 059-224-3045 衛星系無線 101-8-3045
三重県病院事業庁長	県立病院経営課	514-8570 "	N T T 059-224-2348 衛星系無線 101-8-2348	N T T 059-224-2349 衛星系無線 101-8-2349

機 関 名	防災事務連絡窓口	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
三重県 桑名県民センター	政策部 県民防災室	511-8567 桑名市中央町5丁目71	N T T 0594-24-3600 衛星系無線 121-8-607	N T T 0594-24-3795 衛星系無線 121-607
三重県 四日市県民センター	政策部 地域・防災室	510-8511 四日市市新正4丁目21-5	N T T 0593-52-0554 衛星系無線 122-8-560	N T T 0593-52-0553 衛星系無線 122-613
三重県 鈴鹿県民センター	政策部 県民防災室	513-0809 鈴鹿市西条5丁目117	N T T 059-382-9786 衛星系無線 142-8-2101	N T T 059-382-9792 衛星系無線 142-613
三重県 津県民センター	政策部 地域・防災室	514-0003 津市桜橋3丁目446-34	N T T 059-223-5300 衛星系無線 123-8-5300	N T T 059-227-3170 衛星系無線 123-613
三重県 松阪県民センター	政策部 地域・防災室	515-0011 松阪市高町138	N T T 0598-50-0503 衛星系無線 125-8-308	N T T 0598-50-0618 衛星系無線 125-613
三重県 伊勢県民センター	政策部 地域・防災室	516-8566 伊勢市勢田町622	N T T 0596-27-5115 衛星系無線 126-8-5115	N T T 0596-27-5251 衛星系無線 126-613
三重県 伊賀県民センター	政策部 地域・防災室	518-8533 上野市四十九町2802	N T T 0595-24-8003 衛星系無線 124-8-7003	N T T 0595-24-8010 衛星系無線 124-613
三重県 尾鷲県民センター	政策部 県民防災室	519-3695 尾鷲市坂場西町1番1号	N T T 0597-23-3409 衛星系無線 127-8-3409	N T T 0597-23-2130 衛星系無線 127-613
三重県 熊野県民センター	政策部 県民防災室	519-4393 熊野市井戸町371	N T T 0597-89-6105 衛星系無線 128-8-6105	N T T 0597-89-6107 衛星系無線 128-613

(7) 市町及び消防機関

機 関 名	防災事務連絡窓口	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
三重県市長会	市長会事務局	514-0003 津市桜橋2丁目96番地	059-225-1376	059-223-4466
三重県町村会	町村会事務局	514-0003 津市桜橋2丁目96番地	059-225-2138	059-223-5494
三重県消防長会	(四日市市消防本 部総務課)	510-0087 四日市市西新地14-4	0593-56-2002	0593-56-2016
三重県消防協会	三重県 消防・保安室内	514-8570 津市広明町13	N T T 059-224-2108 衛星系無線 101-8-2108	N T T 059-224-2199 衛星系無線 101-8-2199

(8) 指定公共機関

機 関 名	防災事務連絡窓口	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
郵便事業株式会社 東海支社	総務部総括担当	469-8797 名古屋市中区丸の内3-2-5	052-963-6621	052-961-6596

機 関 名	防災事務連絡窓口	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
郵 便 局 株 式 会 社 東海支社	企画部総務課	469-8797 名古屋市中区丸の内3-2-5	052-963-6202	052-961-6799
東海旅客鉄道 株式会社	監理部総務課	450-0002 名古屋市中村区名駅1丁目3-4	052-564-2396	052-564-2344
東海旅客鉄道 株式会社三重支店	工務課	514-0009 津市羽所町 700番地アスト津内	059-222-7780	059-221-0050
西日本旅客鉄道 株式会社大阪支社	施設課	545-0053 大阪市阿倍野区松崎町1-2-12	06-6627-8248	06-6627-8242
西日本旅客鉄道 株式会社亀山鉄道部	運輸課	514-0155 亀山市御幸町28番	0595-82-0337	0595-83-0027
日本貨物鉄道 株式会社東海支社	総務	492-8143 愛知県稲沢市駅前1丁目9番3号	0587-24-3709	0587-24-3564
西日本電信電話 株式会社三重支店	設備部災害対策室	514-0033 津市丸之内28-38	N T T 059-223-9330 衛星系無線 873-11、873-12	N T T 059-227-6140 衛星系無線 873-19
株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ東海支 社三重支店	技術サービス部 技術推進室 技術企画担当	514-0009 津市羽所町700番地 アスト津ビル10F	059-229-2032	059-226-1088
K D D I 株 式 会 社 a u 中 部 支 社	中部オペレーションセ ンター	〒464-0850 名古屋市千種区内山3-30-9 佐久間ビル	052-262-6220	052-262-6369
日本銀行名古屋支店	文書課 総務グループ	460-8708 名古屋市中区錦2丁目1-1	052-222-2000	052-219-1815
日本赤十字社 三重県支部	事業推進課	514-0004 津市栄町1丁目891	N T T 059-227-4145 衛星系無線 101-991	N T T 059-227-6245 衛星系無線 101-992
日本放送協会津放送局	企画総務	514-0036 津市丸之内養正町4-8	N T T 059-229-3010 衛星系無線 861-11	N T T 059-229-3029 衛星系無線 861-19
中日本高速道路株式 会社名古屋支社	保全サービス事業 部企画統括チーム	460-0003 名古屋市中区錦2-18-19	052-222-1181	052-232-3790
中部電力株式会社 三重支店	総務部総務グルー プ	514-0036 津市丸之内2-21	N T T 059-246-6712 衛星系無線 871-11、871-12	N T T 059-246-6700 衛星系無線 871-19
東邦ガス株式会社 西部支社	四日市営業所	〒510-0084 四日市市栄町3-8	N T T 059-353-9151	N T T 059-352-3150
	津営業所	514-0034 津市南丸之内4-10	N T T 059-228-7266 衛星系無線 872-11	N T T 059-224-1918 衛星系無線 872-19
水資源開発機構 中部支社	管理部施設課	460-0001 名古屋市中区三の丸1-2-1	052-231-7541	052-231-7516

(9) 指定地方公共機関

機 関 名	防災事務連絡窓口	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番号
近畿日本鉄道株式会社 安全環境推進部	安全環境推進部	543-8585 大阪市天王寺区上本町6-1-55	06-6775-3357	06-6775-3499
近畿日本鉄道株式会社鉄道事業本部名古屋輸送統括部	運輸部運行課	510-0074 四日市市鶴の森1丁目16-11	059-354-7021	0593-54-7024
三重交通株式会社	運転保安部 運転指導課	514-0032 津市中央1番1号	059-229-5537 衛星系無線 806-11	059-229-1635 衛星系無線 31101626
三重県トラック協会	総務部	514-0003 津市桜橋3丁目53-11	N T T 059-227-6767 衛星系無線 874-12 874-11	N T T 059-225-2095 衛星系無線 874-19
三重県エルピーガス協会		514-0009 津市柳山津興369番地の2	059-227-6238 災害時専用電話 059-227-0019	059-229-4648
三重県医師会	三重県医師会事務局	514-8538 津市桜橋2丁目191-4	059-228-3822	059-225-7801
三重テレビ放送株式会社	技術部	514-0063 津市渋見町小谷693-1	N T T 059-223-3359 衛星系無線 862-11	N T T 059-223-3367 衛星系無線 862-19
三重エフエム放送株式会社	総務課	514-8505 津市観音寺町焼尾1043-1	N T T 059-225-5533 衛星系無線 863-11	N T T 059-227-1890 衛星系無線 863-19

(10) 市町

機 関 名	防災事務連絡窓口	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番号
津市	危機管理部 防災室	西丸之内23番1号	N T T 059-229-3104 衛星系無線 201-11	N T T 059-223-6247 衛星系無線 201-19
	久居総合支所 地域振興課	久居東鷹跡町246	N T T 059-255-8816	N T T 059-256-7666
	河芸総合支所 地域振興課	河芸町浜田808	N T T 059-244-1700	N T T 059-245-0004
	芸濃総合支所 地域振興課	芸濃町椋本6141-1	N T T 059-266-2510	N T T 059-266-2522
	美里総合支所 地域振興課	美里町三郷48-1	N T T 059-279-8112	N T T 059-279-8125
	安濃総合支所 地域振興課	安濃町東観音寺483番地	N T T 059-268-5511	N T T 059-268-3357

機 関 名	防災事務連絡窓口	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
	香良洲総合支所 地域振興課	香良洲町1878番地	N T T 059-292-4376	N T T 059-292-4318
	一志総合支所 地域振興課	一志町田尻 593-2	N T T 059-293-3138	N T T 059-293-5544
	白山総合支所 地域振興課	白山町川口 892	N T T 059-262-7011	N T T 059-262-5010
	美杉総合支所 地域振興課	美杉町八知5828-1	N T T 059-272-8080 衛星系無線 406-11	N T T 059-272-1119 衛星系無線 406-19
四日市市	防災対策課	諏訪町1-5	N T T 059-354-8119 衛星系無線 202-11	N T T 059-359-0286 衛星系無線 202-19
伊勢市	危機管理課	岩淵1-7-29	N T T 0596-21-5523 (時間外23-1111) 衛星系無線 203-11	N T T 0596-21-5522 衛星系無線 203-19
松阪市	安全防災課	殿町1340番地 1	N T T 0598-53-4313 衛星系無線 204-11	N T T 0598-26-8184 衛星系無線 204-19
	嬉野地域振興局 地域振興課	嬉野町1443番地5	N T T 0598-48-3800 衛星系無線 405-11	N T T 0598-42-6220 衛星系無線 405-19
	三雲地域振興局 地域振興課	曾原町872番地	N T T 0598-56-7905 衛星系無線 407-11	N T T 0598-56-5382 衛星系無線 407-19
	飯南地域振興局 地域振興課	飯南町粥見3950番地	N T T 0598-32-2511 衛星系無線 421-11	N T T 0598-32-3771 衛星系無線 421-19
	飯高地域振興局 地域振興課	飯高町宮前180番地	N T T 0598-46-7111 衛星系無線 422-11	N T T 0598-46-1092 衛星系無線 422-19
桑名市	防災対策課	中央町 2 丁目37番地	N T T 0594-24-1185 衛星系無線 205-11	N T T 0594-24-2945 衛星系無線 205-19
伊賀市	総合危機管理室	上野丸之内 116番地	N T T 0595-22-9640 衛星系無線 206-11	N T T 0595-24-0444 衛星系無線 206-19
鈴鹿市	防災安全課	神戸 1 丁目18番18号	N T T 059-382-9968 衛星系無線 207-11	N T T 059-382-7603 衛星系無線 207-19
名張市	危機管理室	鴻之台 1 番町 1 番地	N T T 0595-63-7271 (時間外2110) 衛星系無線 208-11	N T T 0595-64-0089 衛星系無線 208-19
尾鷲市	防災危機管理室	中村町10番57号	N T T 0597-23-8118 衛星系無線 209-11	N T T 0597-22-9343 衛星系無線 209-19

機 関 名	防災事務連絡窓口	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
亀山市	危機管理局 (危機管理室)	本丸町577	N T T 0595-84-5035 衛星系無線 210-11	N T T 0595-82-9955 衛星系無線 210-19
鳥羽市	総務課防災対策室	鳥羽三丁目1番1号	N T T 0599-25-1111 衛星系無線 211-11	N T T 0599-25-3111 衛星系無線 211-19
熊野市	防災対策推進課	井戸町 796番	N T T 0597-89-4111 衛星系無線 212-11	N T T 0597-89-4277 衛星系無線 212-19
	紀和総合支所 地域振興課	紀和町板屋78	N T T 0597-97-1113 衛星系無線 563-11	N T T 0597-97-1003 衛星系無線 563-19
いなべ市	総務課	いなべ市員弁町笠田新田111番地	N T T 0594-74-5805 衛星系無線 322-11	N T T 0594-74-5800 衛星系無線 322-19
志摩市	地域防災室	鷺方3098-22	N T T 0599-44-0203 衛星系無線 524-11	N T T 0599-44-5252 衛星系無線 524-19
	浜島支所 地域振興課	浜島1787-101	N T T 0599-53-1111 衛星系無線 521-11	N T T 0599-53-2574 衛星系無線 521-19
	大王支所 地域振興課	波切3234-2	N T T 0599-72-0255 衛星系無線 522-11	N T T 0599-72-4317 衛星系無線 522-19
	志摩支所 地域振興課	和具 660	N T T 0599-85-1111 衛星系無線 523-11	N T T 0599-85-5402 衛星系無線 523-19
	磯部支所 地域振興課	迫間878-9	N T T 0599-55-0026 衛星系無線 525-11	N T T 0599-55-2954 衛星系無線 525-19
(桑名郡)				
木曾岬町	総務企画課	大字西対海地 251番地	N T T 0567-68-8111 衛星系無線 303-11	N T T 0567-68-3792 衛星系無線 303-19
(員弁郡)				
東員町	防災安全課	大字山田1600	N T T 0594-86-2824 衛星系無線 324-11	N T T 0594-86-2850 衛星系無線 324-19
(三重郡)				
菰野町	総務課	大字潤田1250	N T T 059-391-1100 衛星系無線 341-11	N T T 059-394-3199 衛星系無線 341-19
朝日町	総務課	大字小向 893	N T T 059-377-5651 衛星系無線 343-11	N T T 059-377-2790 衛星系無線 8-7-343-19
川越町	総務課	大字豊田一色 280番地	N T T 059-366-7113 衛星系無線 344-11	N T T 059-364-2568 衛星系無線 344-19

機 関 名	防災事務連絡窓口	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
(多気郡)				
多気町	総務課	相可1600	N T T 0598-38-1111 衛星系無線 441-18	N T T 0598-38-1140 衛星系無線 441-19
	勢和振興事務所	朝柄3127	N T T 0598-49-4511 衛星系無線 444-11	N T T 0598-49-4515 衛星系無線 444-19
明和町	危機管理室	大字馬之上 945	N T T 0596-52-7110 衛星系無線 442-11	N T T 0596-52-7137 衛星系無線 442-19
大台町	総務課	大字佐原 750	N T T 05988-2-3781 衛星系無線 443-11	N T T 05988-2-1618 衛星系無線 443-19
	宮川総合支所 総務室	大字江馬 316	N T T 05987-6-1711 衛星系無線 445-11	N T T 05987-6-0906 衛星系無線 445-19
(度会郡)				
玉城町	総務課	田丸 114番地 2	N T T 0596-58-8200 衛星系無線 461-11	N T T 0596-58-4494 衛星系無線 461-19
度会町	総務課	棚橋1215-1	N T T 0596-62-1111 衛星系無線 470-11	N T T 0596-62-1647 衛星系無線 470-19
大紀町	防災安全課	錦736-7	N T T 0598-73-3318 衛星系無線 467-11	N T T 0598-73-2738 衛星系無線 467-19
	総務財政課	大字滝原1610-1	N T T 0598-86-2211 衛星系無線 466-11	N T T 0598-84-8568 衛星系無線 466-19
	大内山支所	大内山 806-4	N T T 0598-72-2211 衛星系無線 469-11	N T T 0598-72-2179 衛星系無線 469-12
南伊勢町	総務課	五ヶ所浦 3057番地	N T T 0599-66-1111 衛星系無線 464-11	N T T 0599-66-1904 衛星系無線 464-19
	南島庁舎 総合窓口	神前浦 15番地	N T T 0596-77-0001 衛星系無線 465-11	N T T 0596-76-0279 衛星系無線 465-19
(北牟婁郡)				
紀北町	危機管理課	海山区相賀 495-8	N T T 0597-32-3904 衛星系無線 542-11	N T T 0597-32-2331 衛星系無線 542-19
	紀伊長島総合支所 総務室	紀伊長島区長島2141	N T T 0597-47-1111 衛星系無線 541-11	N T T 0597-47-5020 衛星系無線 541-19
(南牟婁郡)				
御浜町	総務課	大字阿田和6120-1	N T T 05979-3-0505 衛星系無線 561-11	N T T 05979-2-3502 衛星系無線 561-19

機 関 名	防災事務連絡窓口	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
紀宝町	総務課	鷓殿324番地	N T T 0735-33-0333 衛星系無線 564-11	N T T 0735-32-1244 衛星系無線 564-19

(11) 交通機関

機 関 名	防災事務 連絡窓口	所 在 地	電話番号	F A X 番 号
東海旅客鉄道(株) 三重支店	工務課	〒514-0009 津市羽所町700番地 アスト津内	059-222-7780	059-221-0050
西日本旅客鉄道(株) 亀山鉄道部		〒519-0155 亀山市御本町28	(昼間) 0595-82-0337 (夜間) 0595-82-0337	0595-83-0027
近畿日本鉄道(株) 鉄道事業本部名古屋輸送統 括部	運輸部運行課	〒514-0074 四日市市鷓の森1丁目16-11	(昼間) 0593-54-7021 (夜間) 0593-54-7022	0593-54-7024
近畿日本鉄道(株) 鉄道事業本部安全環境 推進部	安全環境推進部	〒543-0001 大阪市天王寺区上本町6-1-55	06-6775-3357	06-6775-3469
三重交通(株)	運転保安部運転指導課	〒514-0032 津市中央1番1号	(昼間) 059-229-5537 (夜間) 059-233-3501 衛星系無線 806-11	059-229-1635 衛星系無線 31101625
伊勢鉄道(株)	玉垣駅運転指令	〒513-0817 鈴鹿市桜島町1丁目20番地	(昼間) 0593-84-3000 (夜間) 0593-83-2112	0593-83-2112
三岐鉄道(株)		〒510-8014 四日市市富田3丁目22-83	(昼間) 0593-64-2141 (夜間・三岐 線) 0593-39-1141 (夜間・北勢 線) 0594-76-3690 (夜間・バス) 0593-65-9106	0593-64-2142 0593-39-1141 0594-76-3722 0593-65-1801

機 関 名	防災事務 連絡窓口	所 在 地	電話番号	F A X 番 号
八風バス(株)	総務課	〒511-0841 桑名市大字小貝須1604番地	0594-22-6321	0594-23-8311
養老鉄道株式会社	上野市駅	〒503-0973 大垣市木戸町910番地 (西大垣駅構内)	(昼間) 0584-78-3400 (夜 間 ・ 休 日) 0584-78-3322	0584-78-3499
伊賀鉄道株式会社	総務企画課	〒518-0863 伊賀市上野丸ノ内61番地の2	0595-21-3231	

(12) ライフライン関係機関

機 関 名	防災事務 連絡窓口	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
中部電力株式会社 三重支店	(昼間) 総務部総務 課 (夜間・休日) 給電制 御所	〒514-0033 津市丸の内2-21	(昼間) 059-228-5567 (夜間) 059-228-3339 衛星系無線 871-11 871-12	(昼間) 059-225-1008 (夜間) 059-227-6478 衛星系無線 871-19
関西電力株式会社 和歌山支店	総務・広報G	〒640-8145 和歌山市岡山町40番地	073-463-0606	073-463-0608
西日本電信電話株式会社 三重支店	設備部災害対策室	〒514-0003 津市丸之内28-38	059-223-9330 衛星系無線 873-11 873-12	059-227-6140 衛星系無線 873-19
株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ東海支社三重支店	技術サービス部 技術推進室 技術企画担当	〒514-0009 津市羽所町700番 アスト津ビル10F	059-229-2032	059-226-1088
ソフトバンクモバイル株 式会社	販売推進部 東海北陸販売推進部	〒450-6104 名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ35階	052-566-3231	052-566-3239
K D D I 株式会社 a u 中部支社	オペレーションセンター	〒464-0850 名古屋市千種区内山3-30-9 佐久間ビル	052-262-6220	052-262-6369
東邦ガス株式会社 西部支社	四日市営業所	510-0084 四日市市栄町3-8	N T T 059-353-9151	N T T 059-352-3150
	津営業所	514-0034 津市南丸之内4-10	N T T 059-228-7266 衛星系無線 872-11	N T T 059-224-1918 衛星系無線 872-19
上野都市ガス株式会社	工務部導管グループ	〒518-0838 伊賀市上野茅町2706	0595-21-3611	0595-21-0464
名張近鉄ガス株式会社	総務部 総務・人事チーム	〒518-0621 名張市桔梗が丘1-1-5-1	0595-65-2311	0595-65-4996

衛星系無線は、(財) 自治体衛星通信機構が管理・運営する地域衛星通信ネットワークのこと。
電話番号の最初に、各機関の定める衛星回線選択番号を付して使用することとする。

三重県地域防災計画添付資料
平成24年3月発行
三重県防災会議
(三重県防災危機管理部防災対策室)
〒514-8570 津市広明町13
電話 (059) 224-2189

この冊子は再生紙を使用しています。